

**令和4年度  
「令和3年度自動車起終点調査(OD  
調査)」の実査に関する  
集計・分析業務**

**令和5年3月**

**一般財団法人 計量計画研究所**



**令和4年度**  
**「令和3年度自動車起終点調査(OD調査)」の実査に関する**  
**集計・分析業務**

**目 次**

第1章	業務概要	1-1
1.1	業務目的	1-1
1.2	業務概要	1-1
1.3	業務内容	1-2
1.4	業務フロー	1-3
第2章	オーナーインタビュー調査結果の各種集計データの作成	2-1
2.1	作成する集計データ（マスターデータ）の種類検討	2-1
2.1.1	H27OD調査の調査票とマスターデータ	2-1
2.1.2	R3OD調査のマスターデータの種類検討	2-2
2.2	世帯・自動車マスターデータ・オーナーマスターデータの作成	2-4
2.2.1	拡大済みデータ確認項目の検討	2-4
2.2.2	オーナーマスター作成処理	2-13
2.2.3	世帯・自動車マスターデータ・オーナーマスターデータの作成	2-158
2.2.4	作成したマスターデータのチェックの実施	2-427
2.3	作成したオーナーマスターデータの妥当性の確認	2-434
2.3.1	調査結果の精度検証	2-434
2.3.2	H27OD調査結果との経年比較	2-445
2.3.3	平休による違い	2-477
2.3.4	地整局におけるデータ確認	2-485
2.4	学識者ヒアリングの実施	2-491
2.4.1	ヒアリング概要	2-491
2.4.2	ヒアリング項目	2-494
2.4.3	ヒアリング結果	2-510
2.4.4	指摘事項の整理と対応	2-537

第 3 章	OD 集計用データの作成 .....	3-1
3.1	OD 集計用マスターデータの作成手法の検討 .....	3-1
3.1.1	高速 OD マスターデータの確認 .....	3-1
3.1.2	OD 集計用マスターデータの作成手法の検討 .....	3-18
3.2	OD 集計用マスターデータの作成 .....	3-18
3.3	OD 集計用マスターデータの確認 .....	3-20
3.3.1	トリップ数の経年推移 .....	3-21
3.3.2	トリップ長の経年推移 .....	3-23
3.3.3	走行台キロの経年推移 .....	3-25
第 4 章	OD 集計用データの分析及び次回調査への課題抽出・検討 .....	4-1
4.1	OD 集計用マスターデータの妥当性の確認 .....	4-1
4.1.1	トリップ数の比較 .....	4-2
4.1.2	平均トリップ長の比較 .....	4-8
4.1.3	走行台キロの比較 .....	4-14
4.2	H27OD 調査の内容整理 .....	4-20
4.3	R3OD 調査の課題整理と次回調査に向けた改善検討 .....	4-58
4.3.1	様式 10 (OD 調査実施情報報告書) について .....	4-58
4.3.2	R3OD 調査の課題整理 .....	4-71
4.3.3	次回調査に向けた改善検討 .....	4-208

## 第1章 業務概要

---



## 1.1 業務目的

本業務は、令和3年度に実施した自動車起終点調査（OD調査）について、全国の集計データを作成するとともに、これらの分析を行うことを目的とする。

## 1.2 業務概要

- (1) 調査名：令和4年度「令和3年度自動車起終点調査（OD調査）」の実査に関する集計・分析業務
- (2) 工期：令和4年4月8日から令和5年3月24日まで
- (3) 発注者：国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室
- (4) 受注者：一般財団法人 計量計画研究所
- (5) 業務項目：
  - 1) 業務計画書の作成
  - 2) オーナーインタビュー調査結果の各種集計データの作成
  - 3) OD集計用データの作成
  - 4) OD集計用データの分析及び次回調査への課題抽出・検討
  - 5) 報告書の作成

## 1.3 業務内容

### (1) オーナーインタビュー調査結果の各種集計データの作成

令和3年度に実施した自動車起終点調査（以下、OD調査）について、全国の地方整備局等から提出されたOD調査の拡大済データのエラーチェックを行った上で、集計データ（世帯情報、自動車の利用特性、起終点情報等の集計データ）を作成した。

また、トリップ数、トリップ長等の集計データに関する経年比較を行い、妥当性の確認を行った。妥当性の確認に際しては、第三者（学識経験者）への意見聴取（ヒアリング）を行った。

### (2) OD集計用データの作成

上記のオーナーインタビュー調査結果に、別途高速道路会社が実施したOD調査結果について統合を行い、全国の統合集計データとしてOD集計用データを作成した。

また、OD集計用データについて平均トリップ長等の集計データに関する経年比較分析を行った。

### (3) OD集計用データの分析及び次回調査への課題抽出・検討

OD集計用データのトリップ数、トリップ長等の各特性に関する経年比較を行い、妥当性の確認を行った。

また、前回平成27年度調査における計画・実査・集計の一連の業務についても資料を作成し内容を把握した上で、今回調査における課題を整理し、次回調査への改善等に向けた検討を実施した。



## 1.4 業務フロー

本業務の業務実施フローは以下の通りである。

第2章では、オーナーインタビューOD調査結果から、全国集計データとして「世帯・自動車票マスターデータ」「オーナーマスターデータ」を作成し、妥当性を確認した。

第3章では、「オーナーマスターデータ」と別途高速道路会社が実施したOD調査結果（高速ODマスターデータ）の統合を行い、全国の統合集計データとして「OD集計用マスターデータ」を作成した。また、作成したOD集計用マスターデータについて平均トリップ長等の集計データに関する経年比較分析を行った。

第4章では、OD集計用マスターデータの妥当性を検証し、また、前回H27OD調査の調査内容を整理した上で、今回調査の課題整理と次回調査に向けた改善検討を行った。

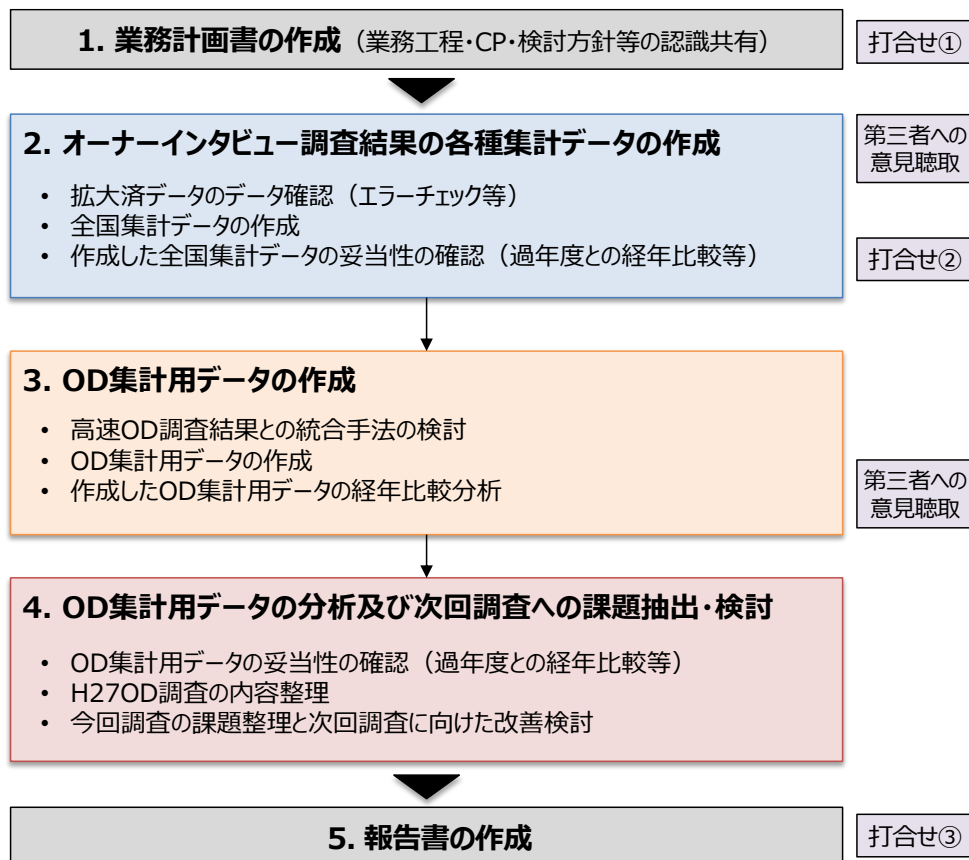


図 1-1 業務の実施フロー

## 第2章 オーナーインタビュー調査結果の各種集計データの作成

---



## 本章の概要

本章では、令和3年度に実施した自動車起終点調査（以下、OD調査）について、全国の地方整備局等から提出されたOD調査の拡大済データのエラーチェックを行った上で、集計データ（世帯情報、自動車の利用特性、起終点情報等の集計データ）を作成した。

また、トリップ数、トリップ長等の集計データに関する経年比較を行い、妥当性の確認を行った。妥当性の確認に際しては、第三者（学識経験者）への意見聴取（ヒアリング）を行った。

### ■本章の構成

2.1 作成する集計データ（マスターデータ）の種類を検討	• 本省で作成する集計データ(マスターデータ)の種類を検討を行った。
▼	
2.2 世帯・自動車マスターデータ・オーナーマスターデータの作成	• 2.1節の検討結果を踏まえ、「拡大済データ」のエラーチェックを行った上で、「世帯・自動車マスターデータ」と「オーナーマスターデータ」を作成した。
▼	
2.3 作成したオーナーマスターデータの確認	• 2.2節で作成した「オーナーマスターデータ」に関して、「調査結果の精度検証」や「H27OD 調査結果との経年比較」などを行い、作成したマスターデータの妥当性の確認を行った。
▼	
2.4 学識者ヒアリングの実施	• 2.3節の確認結果を踏まえ、第三者（学識経験者）への意見聴取（ヒアリング）を行った。



## 2.1 作成する集計データ（マスターデータ）の種類を検討

本節では、集計データ（マスターデータ）の作成に当たり、集計データ（マスターデータ）の種類を検討を行った。

### 2.1.1 H27OD 調査の調査票とマスターデータ

前回 H27OD 調査では、「詳細調査票」と「簡易調査票」の2種類の調査票で調査を実施し、「世帯・自動車マスターデータ」「自動車利用特性マスターデータ」「オーナーマスターデータ」「OD集計用マスターデータ」の4種類のマスターデータを作成していた。

調査票とマスターデータの関係は、下図のとおりである。

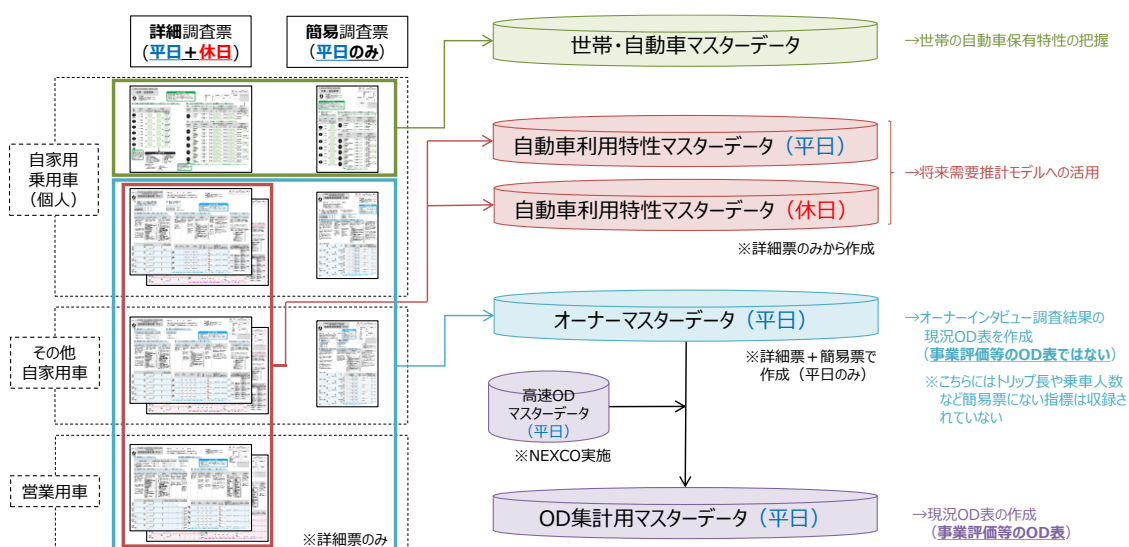


図 2-1 H27OD 調査 調査票とマスターデータ

## 2.1.2 R3OD 調査のマスターデータの種類の検討

### (1) R3OD 調査のマスターデータの種類

R3OD 調査では、全て「詳細調査票」で調査を実施している点、また、「詳細調査票」では、平日休日とも同規模でサンプルを取得できている点が前回 H27OD 調査との大きな違いである。

このため、R3OD 調査では、H27 の「自動車利用特性マスターデータ」と「オーナーマスターデータ」を統合し「オーナーマスターデータ」とし、マスターデータの種類を4種類から3種類とした。この形は、「簡易調査票」を導入した H22OD 調査以前の H17OD 調査と同様の形である。

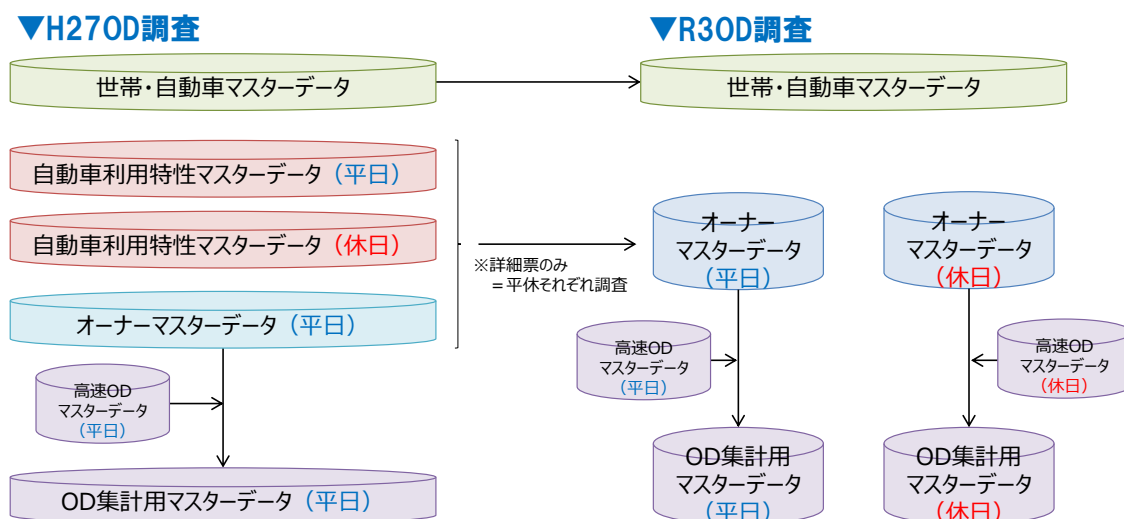


図 2-2 H27OD 調査と R3OD 調査のマスターデータの比較

(2) マスターデータの定義

R3OD 調査の3種類のマスターデータの定義とそれに伴うデータ内容は、以下を想定する。

表 2-1 R3OD 調査のマスターデータの定義

マスターデータ	平休	定義	データ内容
世帯・自動車 マスターデータ	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>“世帯・自動車票”をまとめたマスターデータ</li> <li>世帯の自動車保有特性の把握、分析に活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査票310の“世帯・自動車票”より作成</li> </ul>
オーナー マスターデータ	平・休	<ul style="list-style-type: none"> <li>国交省が実施の“オーナーインタビューOD調査”の調査結果をまとめたマスターデータ</li> <li>自動車の<b>利用特性の把握</b>および<b>将来需要推計モデル</b>の変数にデータを活用</li> <li>現況OD表の作成にも活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地整提出の拡大済データに本省処理（クリーニング、定義に合わせたトリップ補完など）を実施して作成</li> <li><b>Home to Home</b>のデータ</li> <li>トリップチェーンがある</li> </ul>
OD集計用 マスターデータ	平・休	<ul style="list-style-type: none"> <li>局や事務所で活用する現況OD表の元データとなるマスターデータ</li> <li><b>現況OD表および将来OD表</b>の作成に活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オーナーマスターから<b>1日分のデータを切り出した</b>上で、高速ODマスターと統合して作成</li> <li>トリップチェーンはない（OD表のため）</li> </ul>

※世帯・自動車マスターのうち、車両属性の一部情報がオーナーマスターにも含まれる

※OD集計用マスターには、世帯・自動車マスターの情報は含まれない



## 2.2 世帯・自動車マスターデータ・オーナーマスターデータの作成

本節では、2.1 節の検討結果を踏まえ、「拡大済データ」のエラーチェックを行った上で、「世帯・自動車マスターデータ」と「オーナーマスターデータ」を作成した。

### 2.2.1 拡大済みデータ確認項目の検討

#### (1) 提出されたデータの確認内容

昨年度検討したデータ確認方法に従って、地方整備局から提出された拡大用データ・拡大済みデータの②③⑤段階においてデータ確認を行った。

拡大用データは、拡大作業を行う前段階のデータであり、このデータをもとに地方整備局は、拡大処理を実施する。拡大処理が施されたデータを拡大済みデータと呼んでいる。拡大済みデータは、拡大用データがベースとなっているため、拡大済みデータと拡大用データは整合している必要がある。

表 2-2 データ確認の概要

	時点	主体	対象	目的	実施時期
拡大処理前	①	地方整備局が修正完了データを地整データ管理システムに取り込んだ段階	地方整備局 管内の対象車両データの集計値	実査主体より提出されたデータを確認し、必要に応じて実査主体への確認、修正を依頼することで、データ作成上の誤りを取り除く	1月下旬
	②	地方整備局が調査実施主体のデータを集約した段階	本省 拡大用データの異常エラー数、サンプル数	拡大用データのうち特に重要な項目である異常エラー数、サンプル数について先行してチェックを行うことで早期に問題を取り除く	2月中旬
	③	②の先行チェックが終わった段階	本省 拡大用データの集計値	拡大用データの集計値について地方整備局が行ったチェックと同じチェックを再度行い、データの信頼性を高める	2月下旬
拡大処理中	④	地方整備局が拡大処理を行う段階	地方整備局 管内の対象車両データの集計値	拡大処理を行う際、交通量・交通特性の時系列的な整合を確認することで、拡大処理に起因するデータ上の問題を取り除く	2月～3月中旬
拡大処理後	⑤	本省が全地整の拡大処理済みデータを集めた段階	本省 全国の対象車両データの集計値	地方整備局が実施した一連の作業が正しく行われていることを確認する	3月末

## (2) 受付処理

### 1) 拡大用データに対して実施するチェック (②の時点)

②時点において、拡大用データに対しては、以下の確認を行うこととなっている。

====

特に重要な項目である異常エラー、サンプル数について先行してチェックを行い、問題が見られれば地方整備局に確認を依頼する。

#### 1) 異常エラー数の確認

- ・提出された進捗管理データ (\*.ac6) を用いて、異常エラー数が0であることを確認する。  
(事前に本省に報告され、残すよう指示した異常エラーを除く)

#### 2) サンプル数の確認

- ・提出された進捗管理データ (\*.ac6) と、別途提出された様式 A との整合性を確認する。

====

そのため、同時出力チェックと異常エラー有無チェックを実施した。

同時出力チェックは、データチェックシステムを用いてエラーチェックの進捗状況(サンプル数、運休率、不明率、エラー件数等)を確認するための進捗状況ファイルと拡大用データが同時に出力されたデータであることを確認するためのチェックである。エラー件数(異常エラー)は、国土交通省提出時にはゼロになっている必要があり、進捗状況が出力される進捗情報ファイルのエラー件数がゼロであることと、進捗情報ファイルと拡大用データが同時に出力されることを確認することで、信頼性のあるデータであることが担保される。

郵送で回収された調査結果は、人手によってデータ化されるため、単純なミス等を防ぐため、機械的なチェックを行うデータチェックシステムを活用している。データチェックシステムでは、異常値であることを示す「異常エラー」と再度調査票を確認する必要があるという警告である「警告エラー」の2種類がある。異常エラーは必ず処理する必要があるエラーであるため、提出されたデータに異常エラーが残っていないかどうかについて確認を行った。

表 2-3 拡大用データに対して実施するチェック

チェック項目	内容
同時出力チェック	進捗情報ファイル (*.ac6) と拡大用データが同時に出力されたファイルであるか
異常エラー有無チェック	異常エラーが残っていないか

## 2) 拡大済データに対して実施するチェック (⑤の時点)

⑤時点において、拡大済データに対しては、以下の確認を行うこととなっている。

=====

本省では、地方整備局より提出された拡大処理済みデータに作業上の誤りがないかについて以下の項目を確認し、問題があれば地方整備局に確認を依頼する。

項目	内容
レイアウト	データレイアウトが正しいものになっているか
トリップ分解	ハイヤー・タクシー及び路線バスのトリップ分解が正しく処理されているか
拡大係数分布	0または極端に大きな拡大係数が設定されていないか ※拡大係数の許容範囲はマスターデータ作成要領を参照

=====

そこで、拡大済みデータに対して以下のチェックを行う。

レイアウト異常チェックは、既定の固定長データレイアウトと位置にずれがないかの確認であり、異常エラー残存チェックは、拡大済データに異常エラーが残っていないかの確認である。拡大用データとの一致チェックは、拡大用データと拡大済みデータで拡大係数以外の項目が同一であるかどうかのチェックであり、あわせて、調査票 500 (営業用乗用車：ハイヤー、タクシー)、調査票 800 (路線バス) は、トリップ分解処理が正しく行われているかどうかについて確認を行った。

拡大係数の総和と保有台数の一致チェックは、拡大済データの車両ごとの拡大係数の総和と本省から配布した R2.9 末時点の保有台数と車種別に都道府県単位で一致するかを確認である。

拡大係数同一性チェックは、2つの観点から確認を行っている。1点目は、第1トリップと第2トリップで拡大係数が一致しているかというように、同一車両でトリップ(レコード)ごとに異なる拡大係数が付与されていないかの確認である。2点目は、拡大係数は、車種業態別市区町村別に設定することから、車種業態と市区町村が同じ車両は同一の拡大係数が付与されるため、その一致を確認している。

拡大係数範囲チェックでは、拡大係数が1未満(=0)のレコードが存在していないかを確認した。

表 2-4 拡大済みデータに対して実施するチェック

チェック項目	チェック内容
レイアウト異常チェック	既定の固定長データレイアウトと位置にずれがないか、を確認
異常エラー残存チェック	拡大済データに異常エラーが残っていないか、を確認
拡大用データとの一致チェック	拡大用データと拡大済データで拡大係数以外の項目が同一であるか、を確認 ※調査票 500、800 については、トリップ分解が正しく行われているかについても併せてチェックする
拡大係数の総和と保有台数の一致チェック	拡大済データの車両ごとの拡大係数の総和が、本省から配布した R2.9 末時点の保有台数と車種別に都道府県単位で一致するか、を確認
拡大係数同一性チェック	同一車両でトリップ（レコード）ごとに異なる拡大係数が付与されていないか、を確認 ※第1トリップと第2トリップで拡大係数が一致しているか、など
	拡大係数は、車種業態別市区町村別に設定するため、車種業態と市区町村が同じ車両は同一の拡大係数が付与されるため、その一致を確認 ※ただし、端数処理の関係で、±1 の差は生じるため、車種業態別市区町村別に最大 2 種類まで、かつその 2 種類が±1 以内であるか、を確認
拡大係数範囲チェック	拡大係数が 1 未満 (=0) のレコードが存在していないか、を確認

### (3) 様式の整理

各整備局からの拡大済データの提出にあたっては、併せて拡大処理等で用いる様式-A、様式-B、様式-Cを配布している。

様式-Aは、各市区町村の目標調査台数、有効回収台数、目標達成率を平日と休日別に整理した表である。

様式-Bは、平日と休日における各市区町村の保有台数や拡大係数などを整理した表である。

様式-Cは、「④：地方整備局が拡大処理を行う段階」の確認に用いる様式であり、地方整備局は、様式-Cを用いて、拡大済データの交通量・交通特性の時系列的な確認を行った上で、H27と比べて大きく増減した項目に関しては、考えられる要因を確認表右端の「地方整備局での確認結果」に記入する。要因の考察が困難な場合（想定できる要因が考えられない地域などの場合）は、その旨を記載する。

各整備局からの様式-A、様式-B、様式-Cの提出結果については、参考資料に示す通りである。

2022/03/04  
道路経済調査室

## R30D 調査 様式-A、様式-B、様式-C について

R30D 調査の地整局で行う拡大処理等で用いる様式を配布します。  
各様式とも **3/22 (火)** の提出期限までに、拡大済データと合わせて提出してください。

### 1. 配布する様式

#### ▼様式-A：目標達成状況表

- ・車種別／市区町村別の目標達成状況の整理に活用します
- ・貸切バスのみ都道府県単位のため別ファイルになっています。

名前	更新日時	種類	サイズ
様式-A_目標達成状況表.xlsx	2022/03/02 8:57	Microsoft Excel ワ...	1,645 KB
様式-A_目標達成状況表_貸切バス.xlsx	2022/03/01 22:41	Microsoft Excel ワ...	16 KB

#### ▼様式-B：拡大係数表

- ・車種別／市区町村別の拡大係数の設定に活用します
- ・貸切バスのみ都道府県単位のため別ファイルになっています。

(注意点)

- ※軽貨物車は自家用と営業用を合わせて拡大する
- ※貨客車は小型貨物車に含めて拡大する

名前	更新日時	種類	サイズ
様式-B_拡大係数表.xlsx	2022/03/02 9:01	Microsoft Excel ワ...	1,185 KB
様式-B_拡大係数表_貸切バス.xlsx	2022/03/02 9:02	Microsoft Excel ワ...	16 KB

#### ▼様式-C：拡大後データ確認表

- ・2/2 に配布した「【重要】データチェックについて.docx」に記載している「拡大処理を行う段階の確認」で活用します。 ※詳細は次頁を参照

名前	更新日時	種類	サイズ
様式-C_拡大後データ確認表.xlsx	2022/03/03 21:30	Microsoft Excel ワ...	369 KB
様式-C_別添1_集計仕様.pdf	2022/03/03 22:27	Adobe Acroba 文書	336 KB
様式-C_別添2_車種+207生活圏コード表.xlsx	2022/03/03 21:48	Microsoft Excel ワ...	110 KB

### 2. 提出期限

- ・ **3/22 (火)** ※拡大済データと合わせて様式-A、B、C を本省へ提出して下さい。

図 2-3 本省から地整局への配布資料



2022/03/04  
道路経済調査室

**様式-C：拡大後データ確認表について**

(1) 様式-C について

- データの確認は、以下の5時点で行うが、様式-Cについては、「④：地方整備局が拡大処理を行う段階」の確認に用いる様式である
- 地方整備局は、様式-Cを用いて、拡大済データの交通量・交通特性の時系列的な確認を行った上で、**H27**と比べて大きく増減した項目に関しては、**考えられる要因**を確認表右端の「地方整備局での確認結果」に記入する。要因の考察が困難な場合（想定できる要因が考えられない地域などの場合）は、その旨を記載する。

都道府県コード	市区町村	支庁コード	支庁名	④(2)時点(平成27年)				④(3)時点(平成28年)				④(4)時点(平成29年)				④(5)時点(平成30年)			
				交通量		交通特性		交通量		交通特性		交通量		交通特性		交通量		交通特性	
				前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
11	東京都	1	1	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	

H27から大きく増減した場合は要因を記入  
例：保有台数が大きく減少した地域、など  
(考察が困難な場合はその旨を記載する)

(2) 確認項目

- 2/2に配布した「【重要】データチェックについて.docx」と今回配布する「様式-C\_別添1\_集計仕様.pdf」を参照

以上。

図 2-4 本省から地整局への配布資料

## 2.2.2 オーナーマスター作成処理

オーナーマスターデータを作成するにあたり、地方整備局から提出された拡大済みデータに対し本省で実施する処理には、「前処理」「不明化・修正処理」「補完処理」の3つが存在する。

「前処理」とは、調査票別に異なるデータレイアウトを共通のデータレイアウトに統一する、さらに地方整備局別に分かれているファイルを1つのファイルに統合する等の処理である。

「不明化・修正処理」では、道路 NW 距離との関係や全国の回答値分布などを見ながら異常値と判断できるようなデータを抽出し、全国統一ルールによるクリーニング処理を行う。

「補完処理」では、重要性の高い調査項目（発着地、トリップ長）と、調査定義に対して回答の一部が不足（欠落）しているもの（自宅に戻っていない回答など）は、一定の考え方の下、必要最低限の範囲での補完処理を行う。

以降では、上記の3種の分類に従って、各処理の内容とその検討課程を記す。

表 2-5 オーナーマスター作成処理の分類

大分類	処理数	内容	方針
前処理	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>マスターデータ作成に向けた調査票ごとに異なるコードを整合するよう変換する、国道事務所データ作成時に行ったデータチェックの再確認などの前処理</li> </ul>	前回(H27OD調査)までの処理条件と同じ
不明化・修正処理	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令や全国的な分布、一定の閾値から外れ、異常値と判断した回答を不明化または修正する処理</li> </ul>	前回(H27OD調査)までの処理条件を基本としつつ、今回の調査結果の分布状況や処理対象サンプルの割合などを確認
補完処理	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要性の高い調査項目(発着地、トリップ長)や、調査定義に対して回答の一部が不足(欠落)しているもの(自宅に戻っていない回答)に対して一定の考え方の下、補完を行う処理</li> </ul>	それぞれの処理の必要性、考え方を踏まえた上で、処理条件を検討

計 60

なお、オーナーマスター作成にあたる実際の処理順は下表の通りである。

表 2-6 オーナーマスター作成処理の処理順と分類

処理順	大分類	分類	処理数	処理概要
前処理	前処理	①変換	11	調査票選択肢からマスターデータコードへの置き換え
		②データチェック	31	国道事務所のデータチェックの再確認+αの確認
不明化・修正	不明化・修正	③法令等に基づく不明化	2	法令等に矛盾する不適正な回答を不明化
		④分布に基づく不明化	8	回答分布から閾値を決め、外れ値を不明化
		⑤分布に基づく修正	3	発着地と乗降ICの距離関係から、不適正な回答を不明化および修正
補完	補完	⑥Bゾーン不明補完(不明配分)	1	発着地のBゾーン不明を補完
		⑦トリップ補完	1	調査定義に合うよう、状況に応じて不足トリップを補完
		⑧トリップ長不明補完	1	トリップ長の不明分を補完
不明化・修正	不明化・修正	⑨日走行距離の不明化	1	トリップ長の合計とメーター指示値の不整合な回答を不明化
前処理	前処理	⑩海上コンテナ積載車の車両総重量の算定	1	調査項目に含まれないトレーラ・コンテナ重量を加えて車両総重量を算定

計 60

## (1) 前処理

### 1) 変換

地方整備局から提出された拡大済データは、地方整備局別・調査票種別番号別に分割されていることから、調査票別に異なるデータレイアウトを共通のデータレイアウトに統一する、さらに地方整備局別に分かれているファイルを1つのファイルに統合する等の処理である。この際、各調査票種別番号でコードが異なる調査項目などが存在するため、これらを統一するため、コード変換を行う。また、調査票種別番号800（路線バス）については、乗車人員や一日の走行距離、拡大係数の算定処理を行う。

コード変換や調査票800の変換処理が必要な項目は以下のとおりである。以降の表では、H27調査からの変更箇所に緑ハッチをかけている。

#### a. コード変換

##### 回答方法

拡大済データでのコードは「1：郵送」、「2：Web」となっているが、過年度の調査においては、「1：訪問」、「2：郵送」となっているため、過年度調査でのコードとの統一を図るため、「2：郵送」、「3：Web」に変換を行う。

ただし、今回は簡易票が廃止されたため、対象となる調査票番号が変更となる。

表 2-7 回答方法

No	大分類	小分類	目的	根拠
1	変換	コード変換	過年度調査との整合	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
回答方法	9	全票	-

処理							
コード	内容	310	320	400	500	600	700
2	郵送				1		
3	Web				2		

**主な運転者の職業、運転者の職業**

過年度調査とのコードの対応を容易にするために、3桁コードに変換を行う。

表 2-8 主な運転者の職業、運転者の職業

No	大分類	小分類	目的	根拠
2	変換	コード変換	過年度調査との整合	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
主な運転者の職業	17	300	-
運転者の職業	50	310	-

処理		
コード	内容	300(310)
010	農林漁業関係職業	01
020	生産・運輸関係職業	02
030	販売・サービス関係職業	03
041	管理的職業（役員・管理職員）	04
042	専門・技術・事務関係職業	05
050	その他の職業	06
060	中学生以下（生徒・児童・園児など）	07
070	高校生以上の学生	08
080	主婦・主夫（職業従事者を除く）	09
090	無職	10
100	その他	11
999	不明	99

### 車種

拡大済データでは調査票ごとに「1」からの連番コードになっているため、コードの統一を行う。ただし、今回は簡易票が廃止されたため、対象となる調査票番号が変更となる。

表 2-9 車種

No	大分類	小分類	目的	根拠
3	変換	コード変換	調査票間の整合	-

対象				
項目	項番	調査票	その他	
車種	24	310 <del>31+</del> 320 <del>32+</del> 400 <del>40+</del> 600	-	

処理					
コード	内容	310 <del>31+</del>	320 <del>32+</del>	400 <del>40+</del>	600
1	軽乗用車	1	-	-	-
2	乗用車	2	-	-	-
3	バス	3	-	-	-
4	軽貨物車	-	1	1	1
5	小型貨物車	-	2	2	2
6	貨客車	-	3	-	-
7	普通貨物車	-	4	3	3
8	特種車	-	5	4	4

### ETC 車載器の有無

R3 調査にて、ETC2.0 の選択肢を追加したことにより、過年度調査とのコードの対応を容易にするために、2桁コードに変換を行う。

表 2-10 ETC 車載器の有無

No	大分類	小分類	目的	根拠
4	変換	コード変換	過年度調査との整合	

対象			
項目	項番	調査票	その他
ETC車載器の有無	26	310 320 400 500 600 700	

処理	
if	then
1 (ETC車載器2.0を設置している)	11
2 (ETC車載器を設置している)	12
3 (どちらも設置していない)	20
9 (不明)	99

## 利用施設

拡大済データでは調査票ごとに「01」からの連番コードになっているため、コードの統一を行う。ただし、R3 調査にて、調査票のスーパー・デパートの区分にショッピングモールを追加したため、これを反映する。

表 2-11 利用施設

No	大分類	小分類	目的	根拠
5	変換	コード変換	調査票間の整合	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
施設	36 39	310 320 700	-

処理			
コード	内容	310 320 700	400 600
01	自宅	01	01
02	自宅以外の住宅・寮	02	02
03	学校・教育施設・幼稚園・保育施設	03	03
04	文化・宗教施設	04	04
05	医療・厚生・福祉施設	05	05
06	事務所・会社・銀行	06	06
07	官公庁（役所・役場）	07	07
08	スーパー・デパート・ <b>ショッピングモール</b>	08	08
09	その他の商業施設	09	09
10	宿泊施設・ホテル	10	10
11	工場・作業所	11	11
12	港湾	12	12
13	空港	13	13
14	鉄道駅	14	14
15	トラックターミナル	15	15
16	集配センター	16	16
17	その他の交通運輸施設	17	17
18	市場	-	18
19	倉庫	-	19
20	廃棄物・ごみ処理場	-	20
21	その他	18	21
99	不明	99	99

調査票に合わせて、「ショッピングモール」を追加



### 運行目的

拡大済データでは調査票ごとに「01」からの連番コードになっているため、コードの統一を行う。ただし、今回は簡易票が廃止されたため、対象となる調査票番号が変更となる。

表 2-12 運行目的

No	大分類	小分類	目的	根拠
6	変換	コード変換	調査票間の整合	-

対象				
項目	項番	調査票	その他	
運行目的	46	310 311 320 321 400 401	-	

処理				
コード	内容	310	320	400
010	出勤	01	01	
020	登校	02	02	
030	家事・買物	03	03	
040	食事・社交・娯楽（日常生活圏内）	04	04	
050	観光・行楽・レジャー（日常生活圏外）	-	05	
051	私用目的			
052	観光（名所・旧跡、催し物等を見る）	05	-	
053	保養（温泉、家族・知人との交流等）	06	-	
054	スポーツ	07	-	
055	体験型レジャー（遊園地・ドライブ・釣り写真等）	08	-	
060	その他	09	-	
070	その他私用（通院・習い事など）	10	06	
080	送迎	11	07	
090	荷物／貨物の運搬を伴わない業務	12	08	
091	業務目的			
092	荷物／貨物の運搬を伴う業務	13	-	
093	貨物は運んだが、降さなかった	-	09	
100	貨物を降ろした	-	10	
110	貨物を卸した際に他の付帯業務を行った	-	11	
999	不明	99	99	

**出発地で乗り換えた交通機関、目的地で乗り換えた交通機関**

過年度調査とのコードの対応を容易にするために、2桁コードに変換を行う。

表 2-13 出発地で乗り換えた交通機関、目的地で乗り換えた交通機関

No	大分類	小分類	目的	根拠
7	変換	コード変換	過年度調査との整合	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
出発地で乗り換えた交通機関	54	310	-
目的地で乗り換えた交通機関	56	320	-

処理		
コード	内容	310 320
10	新幹線	01
20	新幹線以外の優等列車（運賃以外に料金を必要とする特急等）	02
30	その他の鉄道（モノレール・新交通を含む）	03
41	高速バス	04
42	貸切バス・観光バス	05
43	市内バス	06
50	航空機（ヘリコプターを含む）	07
60	旅客船・フェリー	08
70	その他（他の自動車も含む）	09
99	不明	99

**車両総重量**

車両総重量の項目は、調査項目である車両重量と積載重量から算出する。

表 2-14 車両総重量

No	大分類	小分類	目的	根拠
8	変換	総重量の算出	総重量の算出	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
総重量	59	全票	-

処理
総重量 (kg) = 車両重量 + 積載重量

b. 路線バス変換

トリップ単位の乗車人員の算出

調査票 800（路線バス）は、路線バス運行系統輸送実績報告書を転記したものである。トリップ単位の乗車人員はデータ化されていないため、転記された年間輸送人員を基に算出する。

表 2-15 トリップ単位の乗車人員の算出

No	大分類	小分類	目的	根拠
9	変換	路線バス変換	年間輸送人数をトリップ単位へ変換	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
乗車人員	52	800	-

処理	
if	then
系統別年間輸送人数データがある	<p>                     ◎ NC：1日当たり運行回数（回/日）。                      ◎ ND：年間運行日数（日/年）。                      ◎ NP：年間輸送人数（千人/年）。                 </p> <p>&lt;算定式&gt;、</p> $\text{乗車人員 (人)} = 1000 \times \frac{NP}{NC \times ND} + 1.$ <p>                     ※ 平日とにも上記により算定（平日と休日同し値）。                      ※ ◎の値が不明の場合、乗車人員も不明（SP）（◎は不明無し）。                      ※ 上記の値が上限値（SP）を超える場合、乗車人員は上限値（SP）。                      ※ 運転手1人分を乗車人員として計算。                      ※ 第1トリップのみを対象として計算する。                      ※ 乗車人員は小数点以下を四捨五入し整数化。                 </p>
複数系統の年間輸送人数データが合算されている	<p>                     ◎ m：系統jの1日当たり運行回数（回/日）。                      ◎ n：系統jの年間運行日数（日/年）。                      ◎ NP：年間輸送人数（千人/年）の合算値。                 </p> <p>&lt;算定式&gt;、</p> $\text{系統jの乗車人員 (人)} = 1000 \times \frac{NP}{\sum_{j=1}^m m_j \times n_j} + 1.$ <p>                     ※ 平日とにも上記により算定（平日と休日同し値）。                      ※ ◎の値が1以上の系統でも1つの系統でも不明の場合、乗車人員も不明（SP）（◎は不明無し）。                      ※ 上記の値が上限値（SP）を超える場合、乗車人員は上限値（SP）。                      ※ 運転手1人分を乗車人員として計算。                      ※ 複数系統で合算する場合、1事業所内に複数の合算系統がある可能性を考慮。                      ※ 第1トリップのみを対象として計算する。                      ※ 乗車人員は小数点以下を四捨五入し整数化。                 </p>

● 系統別年間輸送人数データがある場合

- ① NC : 1日当たり運行回数 (回/日)
- ② ND : 年間運行日数 (日/年)
- ③ NP : 年間輸送人数 (千人/年)

<算定式>

$$\text{乗車人員 (人)} = 1000 \times \frac{\text{NP}}{\text{NC} \times \text{ND}} + 1$$

- ※ 平休日ともに上式により算定 (平日と休日は同じ値)
- ※ ②③の何れかが不明の場合、乗車人員も不明 (99) (①は不明無し)
- ※ 上式の値が上限値 (98) を超える場合、乗車人員は上限値 (98)
- ※ 運転手 1 人分を乗車人員として加算
- ※ 第 1 トリップのみを対象として計算する
- ※ 乗車人員は小数点以下を四捨五入し整数化

- 複数システムの年間輸送人数データが合算されている場合

①  $nc_i$  : 系統*i*の1日当たり運行回数 (回/日)

②  $nd_i$  : 系統*i*の年間運行日数 (日/年)

③ NP : 年間輸送人数 (千人/年) の合算値

<算定式>

$$\text{系統 } i \text{ の乗車人員 (人)} = 1000 \times \frac{NP}{\sum_i nc_i \times nd_i} + 1$$

- ※ 平休日ともに上式により算定 (平日と休日は同じ値)
- ※ ②③の何れかが (一つの系統でも) 不明の場合、乗車人員も不明 (99) (①は不明無し)
- ※ 上式の値が上限値 (98) を超える場合、乗車人員は上限値 (98)
- ※ 運転手1人分を乗車人員として加算
- ※ 事業所ではなく系統であるため、1事業所内に複数の合算系統がある可能性があり
- ※ 第1トリップのみを対象として計算する
- ※ 乗車人員は小数点以下を四捨五入し整数化

表 2-16 複数システムの年間輸送人数が合算されているデータの例

系統番号	1日当たりの運行回数	年間運行日数	合算系統番号	年間輸送人数
1	$nc_1$	$nd_1$	1	NP
2	$nc_2$	$nd_2$	1	
3	$nc_3$	$nd_3$	1	
4	$nc_4$	$nd_4$	1	

### 一日の走行距離の算出

調査票 800（路線バス）は、路線バス運行系統輸送実績報告書を転記したものである。1日の走行距離はデータ化されていないため、トリップ区間距離を基に算出する。

表 2-17 一日の走行距離の算出

No	大分類	小分類	目的	根拠
10	変換	路線バス変換	一日の走行距離の計算	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
一日の走行距離	30	800	-

処理
第1トリップと第2トリップの区間距離の合計値を入力 ※第1トリップ区間距離 + 第2トリップ区間距離 > 9999ならば、「9999」を入力

### 拡大係数の付与

調査票 800（路線バス）は、路線バス運行系統輸送実績報告書を転記したものである。拡大係数は付与されていないため、転記された1日当たり運行回数と年間運行日数を基に算出する。

表 2-18 拡大係数の付与

No	大分類	小分類	目的	根拠
11	変換	路線バス変換	拡大係数付与	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
拡大係数	66	800	-

処理	
if	then
1日当たり運行回数が不明	拡大係数 = 0として、後述の処理の対象とする
年間運行日数が不明	拡大係数 = 1日当たり運行回数 ※ 小数点以下を四捨五入し整数化（0.5未満は0） ※ 平休日ともに上式により算定（平日と休日は同じ値）
年間運行日数が不明でない	拡大係数 = 1日当たり運行回数 × 年間運行日数 / 365 ※ 小数点以下を四捨五入し整数化（0.5未満は0） ※ 平休日ともに上式により算定（平日と休日は同じ値）
拡大係数が0となる、または1日当たり運行回数が250を超える	該当レコードを削除する。 該当車両の非削除レコードについて、以下の修正を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• トリップ数を1に修正する。</li> <li>• トリップ番号を1に修正する。</li> <li>• 一日の走行距離を区間距離と同じ値に修正する。</li> <li>• トレーキーを1に修正する</li> </ul> ※ トリップ1・2の両方の拡大係数が0ならば両レコードを削除する ※ 拡大係数の計算およびレコード削除処理は変換処理の最後に行う

## 2) データチェック

国道事務所でデータ作成時に行ったデータチェックシステムによる処理が正しくなされているか等、データの再確認を行う。

以降の表では、H27 調査からの変更箇所に緑ハッチをかけている。

### a. レイアウト確認

#### 数値データ

数値データの項目について、前ゼロ数値となっているかの確認を行う。

表 2-19 レイアウト確認（数値データ）

No	大分類	小分類	目的	根拠
12	データチェック	レイアウト確認	データチェックシステム処理結果の確認	-
対象				
項目		項番	調査票	その他
数値データ項目		-	全票	-
処理				
if		then		
前ゼロ数値でない		前ゼロ数値に置き換える		

### b. 同一車両の整合確認（DUP 項目）

#### DUP 項目

「平日・休日の別」～「トリップ数」の各項目や「運行・運休」について、同一車両であれば同じ値が入っていることを確認する。

表 2-20 同一車両の整合確認（DUP 項目）

No	大分類	小分類	目的	根拠
13	データチェック	同一車両の整合確認	データチェックシステム処理結果の確認	-
対象				
項目		項番	調査票	その他
【DUP項目】 ・平日・休日の別～トリップ数 ・運行・運休		06～33	全票	-
処理				
if		then		
第2レコード以降の値が、第1レコードの値と異なる		第1レコードの値に置き換える		



c. 運休車の確認

車両レコード数

運休車の車両レコード数が1であることを確認する。

表 2-21 運休車の確認（車両レコード数）

No	大分類	小分類	目的	根拠
14	データチェック	運休車のクリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・車両レコード数	**	全票	運休車

処理	
if	then
・「1」でない	・データ確認

トリップ情報

運休車のトリップ情報が空白であることを確認する。

表 2-22 運休車の確認（トリップ情報）

No	大分類	小分類	目的	根拠
15	データチェック	運休車のクリーニング	実査データチェックでの異常エラー条件の再確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
【トリップ情報】 ・トリップ番号～付帯業務	34～64	全票	運休車

処理	
if	then
・「空白」でない	・「空白」に置き換える

d. 運転者情報の確認（主な運転者の番号）

主な運転車の番号（家族共有等が主な運転者の形態）

「主な運転者の形態」が「1（個人専用）」以外であるとき、「主な運転者の番号」が空白であることを確認する。ただし、今回は簡易票が廃止されたため、対象となる調査票番号が変更となる。

表 2-23 運転者情報の確認（主な運転者の番号）

No	大分類	小分類	目的	根拠
16	データチェック	運転者情報のクリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・主な運転者の番号	14	310 <del>311</del>	-

処理	
if	then
・「主な運転者の形態」が「1（個人専用）」以外（家族共有、その他）で、「空白」でない	・「空白」に置き換える

e. B 車両の確認

使用燃料・初度登録・車両重量

B 車両について、使用燃料、初度登録、車両重量が空白であることを確認する。ただし、今回は簡易票が廃止されたため、対象となる調査票番号が変更となる。

表 2-24 B 車両の確認（使用燃料・初度登録・車両重量）

No	大分類	小分類	目的	根拠
17	データチェック	B車両のクリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・使用燃料 ・初度登録 ・車両重量	20 21 22	310 <del>311</del>	-

処理	
if	then
・「調査車両記号」が「A」以外で、「空白」でない	・「空白」に置き換える

f. メーター値の確認

走行前（後）のメーター（走行前（後）が0）

走行前（後）のメーター値が「000000」でないことを確認する。

走行前のメーターが「000000」であるとき、これを不明に置き換える。加えて、一日の走行距離を不明に置き換える。走行後のメーターについても、同様の処理を行う。

表 2-25 メーター値の確認（走行前（後）が0）

No	大分類	小分類	目的	根拠
18	データチェック	メーター値のクリーニング	データチェック以後のマスター作成工程において不適切なデータの確認	-

対象				
項目	項番	調査票	その他	
・一日の走行距離	30	310 320 400		
・走行前のメーター	31	500 600 700	-	
・走行後のメーター	32			

処理	
if	then
・走行前（後）のメーターが「000000」である	・走行前（後）のメーターを不明「999999」に置き換える ・一日の走行距離を「9999」に置き換える（メーター関連チェックの最初に実行）

走行前（後）のメーター（走行前のみが不明）

走行前のメーターのみが不明となっているものは無いことを確認する。

走行前のみが不明「999999」であるとき、走行前後の値を入れ替える。

表 2-26 メーター値の確認（走行前のみが不明）

No	大分類	小分類	目的	根拠
19	データチェック	メーター値のクリーニング	データチェック以後のマスター作成工程において不適切なデータの確認	-

対象				
項目	項番	調査票	その他	
・走行前のメーター	31	310 320 400		
・走行後のメーター	32	500 600 700	運行車	

処理	
if	then
・走行前のみが不明「999999」である	・走行前後の値を入れ換える 「999999 - NNNNNN」→「NNNNNN - 999999」

走行前（後）のメーター（走行前後の整合・運行車）

走行前のメーターが走行後のメーター以下であることを確認する。

走行後のメーターが走行前のメーターより小さいとき、走行後のメーターと一日の走行距離を不明に置き換える。

表 2-27 メーター値の確認（走行前後の整合・運行車）

No	大分類	小分類	目的	根拠
20	データチェック	メーター値のクリーニング	実査データチェックでの異常エラー条件の再確認	-
<b>対象</b>				
<b>項目</b>		<b>項番</b>	<b>調査票</b>	<b>その他</b>
・一日の走行距離		30	310 320 400	運行車
・走行前のメーター		31	500 600 700	
・走行後のメーター		32		
<b>処理</b>				
<b>if</b>		<b>then</b>		
・走行後のメーターが走行前のメーターより小さい		・走行後のメーターを不明「999999」に、一日の走行距離を不明「9999」に置き換える		

一日の走行距離（運休車）

運休車の一日の走行距離が「0000」であることを確認する。

表 2-28 メーター値の確認（一日の走行距離・運休車）

No	大分類	小分類	目的	根拠
21	データチェック	メーター値クリーニング	実査データチェックでの異常エラー条件の再確認	-
<b>対象</b>				
<b>項目</b>		<b>項番</b>	<b>調査票</b>	<b>その他</b>
・1日の走行距離		30	310 320 400 500 600 700	運休車
<b>処理</b>				
<b>if</b>		<b>then</b>		
・「0000」でない		・「0000」に置き換える		

走行前（後）のメーター（走行前（後）のメーターの整合・運休車）

運休車の走行前後のメーター値が一致することを確認する。

走行前後の片方のみが不明、もしくは走行前後の値が異なる場合、下表の通り処理を行う。

表 2-29 メーター値の確認（走行前（後）のメーターの整合・運休車）

No	大分類	小分類	目的	根拠
22	データチェック	メーター値クリーニング	データチェック以後のマスター作成工程において不適切なデータの確認	-

対象				
項目	項番	調査票	その他	
・走行前のメーター	31	310 320 400		
・走行後のメーター	32	500 600 700	運休車	

処理	
if	then
・走行前後の片方が不明「999999」、または、走行前後の値が異なる	・走行前後の値を以下のように置き換える 「NNNNNN - 999999」→「NNNNNN - NNNNNN」 「999999 - NNNNNN」→「NNNNNN - NNNNNN」 「NNNNN1 - NNNNN2」→「NNNNN1 - NNNNN1」

g. 同一車両の整合確認（トリップ数）

トリップ数

運行車について、トリップ数が同一車両のレコード数と一致することを確認する。

表 2-30 同一車両の整合確認（トリップ数）

No	大分類	小分類	目的	根拠
23	データチェック	同一車両のクリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・トリップ数	33	全票	運行車

処理	
if	then
・同一車両のレコード数と異なる	・レコード数に置き換える

h. 運休車の確認（トリップ数）

トリップ数

運休車について、トリップ数が0であることを確認する。

表 2-31 運休車の確認（トリップ数）

No	大分類	小分類	目的	根拠
24	データチェック	運休車のクリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・トリップ数	33	全票	運休車

処理	
if	then
・「000」でない	・「000」に置き換える

i. トリップ情報（トリップ番号・出発地）の確認

トリップ番号

運行車について、トリップ番号が1からのシーケンスとなっていることを確認する。

表 2-32 トリップ情報の確認（トリップ番号）

No	大分類	小分類	目的	根拠
25	データチェック	トリップ情報のクリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・トリップ番号	34	全票	運行車

処理	
if	then
・「001」～のシーケンス番号でない	・「001」～のシーケンス番号に置き換える

出発地

出発地が直前の目的地と一致することを確認する。

表 2-33 トリップ情報の確認（出発地）

No	大分類	小分類	目的	根拠
26	データチェック	トリップ情報のクリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・出発地	35	全票	運行車(第2トリップ以降)

処理	
if	then
・直前の目的地と異なる	・直前の目的地に置き換える



j. 時刻不明の確認

上位・下位レベルの不明の整合

月日や時のレベルで不明の時、それより下位のレベルでも不明であることを確認する。

表 2-34 時刻不明の確認（上位・下位レベルの不明の整合）

No	大分類	小分類	目的	根拠
27	データチェック	時刻不明のクリーニング	実査データチェックでの異常エラー条件の再確認	-

対象				
項目	項番	調査票	その他	
・出発時刻（月日、時、分） ・到着時刻（月日、時、分）	41～44	800以外	運行車	

処理	
if	then
月日、時のレベルで不明の時、それより下位のレベルで不明でない。	・下位項目も不明に置き換える

前後との整合

当該の出発・到着時刻の前後が同じならば、当該時刻は不明でないことを確認する。

表 2-35 時刻不明の確認（前後との整合）

No	大分類	小分類	目的	根拠
28	データチェック	時刻不明のクリーニング	データチェック後のマスター作成工程において不適切なデータの確認	-

対象				
項目	項番	調査票	その他	
・出発時刻（月日、時、分） ・到着時刻（月日、時、分）	41～44	800以外	運行車	

処理	
if	then
・当該時刻が不明で、前後の時刻が不明でなく同一値である	・前後の時刻に置き換える

k. 乗り換え情報の確認

出発地での乗り換え（運行車第1トリップ）

運行車の第1トリップは、「出発地での他機関からの乗り換え」、「乗り換えた出発地で乗り換えた交通機関」が空白であることを確認する。

表 2-36 乗り換え情報の確認（出発地での乗り換え・運行車第1トリップ）

No	大分類	小分類	目的	根拠
29	データチェック	乗り換え情報のクリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・出発地での他機関からの乗り換え	53	310	運行車(第1トリップ)
・出発地で乗り換えた交通機関	54	320	

処理	
if	then
・「空白」でない	・「空白」に置き換える

### 出発地で乗り換えた人

「出発地での他機関から乗り換えた人」が「3（なし）」のとき、「出発地で乗り換えた交通機関」が空白でないことを確認する。空白でない場合には、事務所のデータチェックと同様に、乗り換えた人を9（不明）とする。

表 2-37 乗り換え情報の確認（出発地で乗り換えた人）

No	大分類	小分類	目的	根拠
30	データチェック	乗り換え情報のクリーニング	実査データチェックでの異常エラー条件の再確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・出発地での他機関からの乗り換え	53	310	運行車
・出発地で乗り換えた交通機関	54	320	

処理	
if	then
・「乗り換えた人」が「3（なし）」の時、「交通機関」が「空白」でない	・「乗り換えた人」を「9」とする。

表 2-38 事務所でのエディティング・コーディング方法

表 自家用乗用車（法人使用車）の流動実態調査票（調査票 320）のエディティング・コーディング方法 その3

項目	点検方法	未記入などの処理方法	最終処理
高速道路の乗車利用 IC・出入口名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1」または「2」に○が記入されていること</li> <li>・利用の有無「1」の場合、記入されていること</li> <li>・利用の有無「2」の場合、未記入であること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未記入や「高速道路 IC コード表」にない場合、地図等で確認の上、処理する（2-2-3 項の図参照）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>ICコードを記入する</b>（2-2-3 項 参照）</li> <li>・不明は「99999」とする。</li> </ul>
他の交通機関からの乗り換え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1～3」のいずれかに○が記入されていること</li> <li>・「1」「2」に○が記入されている場合、交通機関に「1～9」いずれかの数値が記入されていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗り換えた人が「1」「2」で交通機関が未記入の場合、交通機関は不明「99」とする</li> <li>・乗り換えた人が「3」で交通機関が記入されている場合、乗り換えた人は「9」とする</li> <li>・乗り換えた人の○が未記入で、交通機関が記入されている場合、乗り換えた人は不明「9」とする</li> <li>・乗り換えた人と交通機関のどちらも未記入の場合、乗り換えた人は「3」に修正し、交通機関は空欄とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗り換えた人の不明は「9」、交通機関の不明は「99」とする</li> <li>※乗り換えた方と交通機関の両方が「9」「99」になることはないことに注意すること</li> </ul>

### 目的地での乗り換え（運行車最終トリップ）

運行車の最終トリップは、「目的地での他機関への乗り換え」、「乗り換えた目的地で乗り換えた交通機関」が空白であることを確認する。

表 2-39 乗り換え情報の確認（目的地での乗り換え・運行車最終トリップ）

No	大分類	小分類	目的	根拠
31	データチェック	乗り換え情報のクリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・目的地での他機関への乗り換え	55	310	運行車(最終トリップ)
・目的地で乗り換えた交通機関	56	320	

処理	
if	then
・「空白」でない	・「空白」に置き換える

### 目的地で乗り換えた人

「目的地で他機関へ乗り換えた人」が「3（なし）」のとき、「目的地で乗り換えた交通機関」が空白でないことを確認する。空白でない場合には、事務所のデータチェックと同様に、乗り換えた人を9（不明）とする。

表 2-40 乗り換え情報の確認（目的地で乗り換えた人）

No	大分類	小分類	目的	根拠
32	データチェック	乗り換え情報のクリーニング	実査データチェックでの異常エラー条件の再確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・目的地での他機関への乗り換え	55	310	運行車
・目的地で乗り換えた交通機関	56	320	

処理	
if	then
・「乗り換えた人」が「3」の時、「交通機関」が「空白」でない	・「乗り換えた人」を「9」とする。

## 1. 積載情報の確認

### 運行中の積載品目・重量（品目の未記入）

「運行中の積載品目」に 98（未記入）がないことを確認する。未記入の場合には、下表の通り処理を行う。

表 2-41 積載情報の確認（品目の未記入）

No	大分類	小分類	目的	根拠
33	データチェック	積載情報のクリーニング	データチェック以後のマスター作成工程において不適切なデータの確認	-

対象				
項目	項番	調査票	その他	
・運行中の積載品目	57	400	運行車	
・運行中の積載重量	58	600		

処理	
if	then
・「運行中の積載品目」が「98（未記入）」である	・「運行中の積載重量」が「99999」の場合、 「運行中の積載品目」を「01（空車）」 「運行中の積載重量」「出発地で積んだ重量」「目的地で降ろした重量」を「00000」に置き換える ・「運行中の積載重量」が「1～99998」の場合、 「運行中の積載品目」を「99」に置き換える ・「運行中の積載重量」が「0」の場合、 「運行中の積載品目」を「01（空車）」に置き換える

### 運行中の積載品目・重量（空車の整合）

「運行中の積載重要」が 0 ならば、「運行中の積載品目」が 1（空車）であることと、その逆が成立することを確認する。

表 2-42 積載情報の確認（空車の整合）

No	大分類	小分類	目的	根拠
34	データチェック	積載情報のクリーニング	データチェック以後のマスター作成工程において不適切なデータの確認	-

対象				
項目	項番	調査票	その他	
・運行中の積載品目	57	400	運行車	
・運行中の積載重量	58	600		

処理	
if	then
・「運行中の積載重量」が「0」の時、「運行中の積載品目」が「1」でない ・「運行中の積載品目」が「1」の時、「運行中の積載重量」が「0」でない	・「運行中の積載品目」を「1」、「運行中の積載重量」を0にする

m. トリップ情報の確認（高速利用）

乗IC降IC（高速利用なし）

「高速道路の利用の有無」が2（なし）のとき、乗IC、降ICが空白であることを確認する。

表 2-43 トリップ情報の確認（高速利用）

No	大分類	小分類	目的	根拠
35	データチェック	トリップ情報のクリーニング	実査データチェックでの異常エラー条件の再確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
高速道路の利用の有無	61	800以外	運行車
乗IC・ランプコード	62		
降IC・ランプコード	63		

処理	
if	then
高速道路の利用の有無が「2」の時、乗IC・降ICが空白でない	・乗IC・降ICを空白に置き換える

n. 同一車両の整合確認（拡大係数）

拡大係数

拡大係数が同一車両ならば一致することを確認する。

表 2-44 同一車両の整合確認（拡大係数）

No	大分類	小分類	目的	根拠
36	データチェック	同一車両の整合確認	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象				
項目	項番	調査票	その他	
【D U P 項目】 ・拡大係数	65	800以外	-	

処理	
if	then
・第2レコード以降の値が、第1レコードの値と異なる	・第1レコードの値に置き換える

o. 運転者情報の確認（属性）

性別・年齢・職業・就業形態（家族共有等が主な運転者の形態）

「主な運転者の形態」が「1（個人専用）」以外であるとき、性別、年齢、職業、就業形態が空白であることを確認する。ただし、今回は簡易票が廃止されたため、対象となる調査票番号が変更となる。

表 2-45 運転者情報の確認（家族共有等が主な運転者の形態）

No	大分類	小分類	目的	根拠
37	データチェック	運転者情報のクリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・主な運転者の性別	15 16 17 18	310	-
・主な運転者の年齢		311	
・主な運転者の職業			
・主な運転者の就業形態			

処理	
if	then
・「主な運転者の形態」が「1（個人使用）」以外（家族共有、その他）の時空白でない	・空白に置き換える



性別・年齢・職業・就業形態（主な運転者が不明）

「主な運転者の番号」が不明であるとき、性別、年齢、職業、就業形態が不明であることを確認する。ただし、今回は簡易票が廃止されたため、対象となる調査票番号が変更となる。

表 2-46 運転者情報の確認（主な運転者が不明）

No	大分類	小分類	目的	根拠
38	データチェック	クリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・主な運転者の性別	15	310	-
・主な運転者の年齢	16	310	

処理	
if	then
・「主な運転者の番号」が「99」の時、不明でない	・不明に置き換える

No	大分類	小分類	目的	根拠
39	データチェック	運転者情報のクリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・主な運転者の職業	17	310	-
・主な運転者の就業形態	18		

処理	
if	then
・「主な運転者の番号」が「99」の時、不明でない	・不明に置き換える

性別・年齢・職業・就業形態（運転者番号が世帯外）

「運転者番号」が世帯外であるとき、性別、年齢、職業、就業形態が不明であることを確認する。ただし、今回は簡易票が廃止されたため、対象となる調査票番号が変更となる。

表 2-47 運転者情報の確認（運転者番号が世帯外）

No	大分類	小分類	目的	根拠
40	データチェック	運転者情報のクリーニング	データチェック以後のマスター作成工程において不適切なデータの確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・運転者の性別	48 49	310	-
・運転者の年齢	50 51	311	
・運転者の職業			
・運転者の就業形態			

処理	
if	then
・「運転者番号」が「00（世帯外）」の時、空白でない	・空白に置き換える

性別・年齢・職業・就業形態（運転者番号が不明）

「運転者番号」が不明であるとき、性別、年齢、職業、就業形態が不明であることを確認する。ただし、今回は簡易票が廃止されたため、対象となる調査票番号が変更となる。

表 2-48 運転者情報の確認（運転者番号が不明）

No	大分類	小分類	目的	根拠
41	データチェック	運転者情報のクリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・運転者の性別	48	310	-
・運転者の年齢	49	311	

処理	
if	then
・「運転者番号」が「99」の時、不明でない	・不明に置き換える

No	大分類	小分類	目的	根拠
42	データチェック	運転者情報のクリーニング	データチェックシステム処理結果の確認	-

対象			
項目	項番	調査票	その他
・運転者の職業	50	310	-
・運転者の就業形態	51	311	

処理	
if	then
・「運転者番号」が「99」の時、不明でない	・不明に置き換える

## 3) 海上コンテナ積載車の車両総重量の算出

## a. 概要

道路の老朽化が進むなか、走行する車両台数、車両重量を踏まえた検討が重要である。運行中の車両総重量は、オーナーインタビューOD 調査の調査項目ではないが、マスターデータの収録データとして、車両重量+乗車人員×55kg+積載重量で算出している。なお、この定義は、車両の重さの最大値を表す、車検証に記載される車両総重量(=車両重量+乗車定員×55kg+最大積載量)とは異なる。



図 2-5 貨物車(単車)の重量

車両重量が重い貨物車の車両重量は重要な情報である。しかし、海上コンテナ牽引車は、トレーラにコンテナを載せて運行しており、車両重量(登録情報)と積載重量(回答値)のみでは、実際に走行する車両の総重量を算出することができない。そのため、コンテナ自重、トレーラ重量を積載重量に付加する処理が必要である。トレーラ重量やコンテナ自重は、調査時の車両重量と積載重量のいずれにも含まれないため、これらを足し合わせて車両総重量を算出し、マスターデータに収録する。

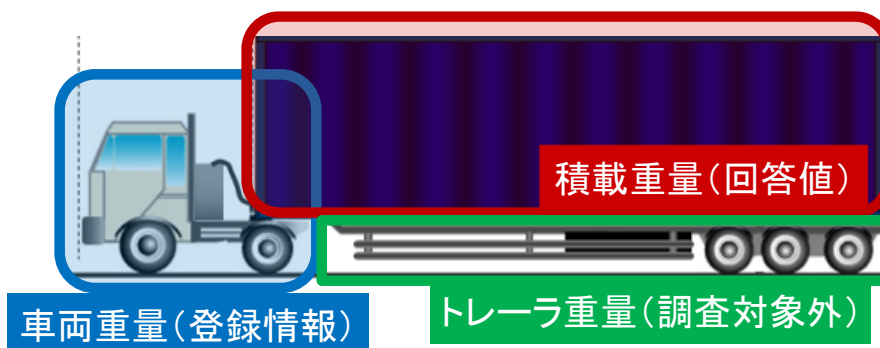


図 2-6 海上コンテナ牽引車の重量

ただし、コンテナの場合、調査対象者である運送事業者およびがコンテナを開封すること

は出来ないため、本来はコンテナの中身の重量を回答する積載重量の項目に対して、コンテナ自重を含んだ重量を積載重量として回答している可能性がある。

表 2-49 R3 調査での調査票の説明

16. 積載品目			17. 積載重量	
積載している品目を下表から1つ選び、番号を記入して下さい。 ※海上コンテナを牽引している場合は、該当する大きさの番号(37～40)を記入して下さい。			車両重量やコンテナの自重等を含まない、積載物の重量をtとkgに分けて記入して下さい。  正確に分からない場合は、概数で結構です。	
空車	1	石炭製品		21
穀物	2	化学薬品		22
野菜・果物	3	化学肥料		23
その他の農産品	4	染料・塗料・その他の化学工業品		24
畜産品	5			
水産品	6	紙・パルプ		25
木材	7	繊維工業品		26
薪炭	8	食料工業品		27
石炭	9	日用品		28
金属鉱	10	ゴム製品・木製品・その他の製造工業品		29
砂利・砂・石材	11			
工業用非金属鉱物	12	金属くず		30
鉄鋼	13	その他のくずもの		31
非鉄金属	14	動植物性飼・肥料		32
金属製品	15	廃棄物		33
機械	16	輸送用容器		34
セメント	17	取り合わせ品		35
その他の窯業品	18	分類不能のもの		36
揮発油	19	海 20フィート		37
その他の石油及び石油製品	20	海 40フィート		38
		コン 40フィート背高	39	
		テナ その他(不明)	40	

出典：R3 調査 調査票 600（営業用貨物車）

※積載品目についても、運転手や運送事業者が開封することは出来ないため、コンテナの中身の品目を回答するのではなく、海上コンテナのサイズを回答するようにしている。

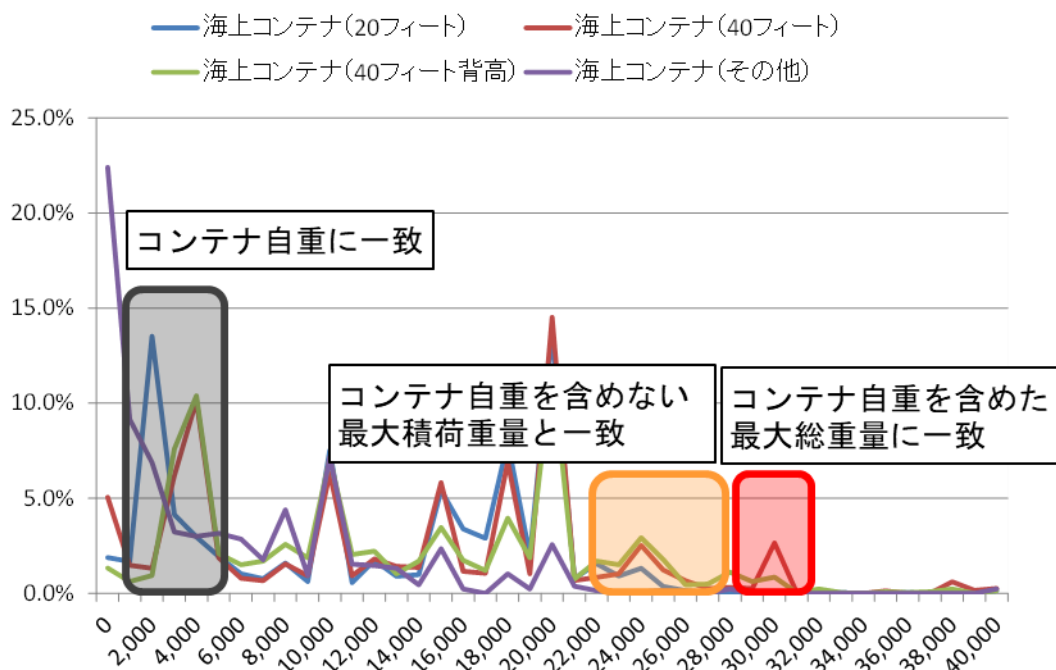
### b. 処理方法

処理方法を以下に記す。（H27 調査からの変更点に下線）

- 積載品目が 37（20ft コンテナ）の場合、車両重量、乗車人員分、積載重量に加えて、一般的なトレーラ重量である 5,000kg と コンテナ重量 2,200kg を付加して車両総重量を出す。
- 積載品目が 38（40ft コンテナ）、もしくは 39（40ft 背高コンテナ）の場合は、一般的なトレーラ重量である 4,500kg と コンテナ重量 3,800kg を付加して車両総重量を出す。
- 積載品目が 40（その他コンテナ）の場合、コンテナ重量が不明のため 車両総重量は不明 とする。

c. 処理の有無の検討

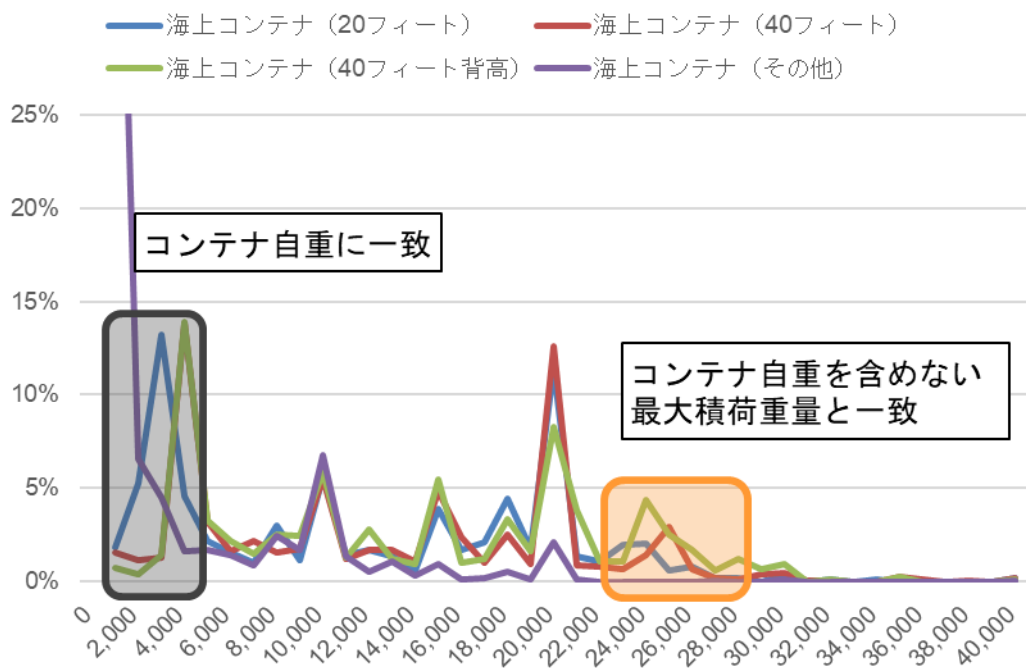
H27 調査では、コンテナ自重を含めて積載重量を回答したと思われる回答が多かったため、コンテナ自重は積載重量に含まれて回答されている、とみなして、トレーラ重量のみを足し合わせる処理を行っていた。



※積載品目が海上コンテナ(37~40)であるトリップを抽出して集計 単位：kg

図 2-7 海上コンテナの積載重量分布 (H27・平日)

R3 調査結果で改めて積載重量の回答を確認したところ、回答された海上コンテナの積載重量分布では、フル積載車両はコンテナ自重を含めない最大積載重量と一致している。よって、設計通りの回答がなされていると考えられるため、H27 調査とは異なり、コンテナ重量を含めない重量を積載重量として回答されたものとしてマスターデータの作成を実施することとした。



※積載品目が海上コンテナ(37~40)であるトリップを抽出して集計      単位：kg

図 2-8 海上コンテナの積載重量分布 (H27・平日)

d. 付加するコンテナ重量の検討

海上コンテナ牽引車の総重量の算出にあたって付加するコンテナ重量は、一般的なドライコンテナのサイズを調査して決定した。下表に調査結果を示す。

表 2-50 一般的なドライコンテナのサイズ

種類 (Type)		20' Dry	40' Dry	40' High Cube
外法寸法 (External Dim)	長さ (L)	6,058mm	12,192mm	12,192mm
	幅 (W)	2,438mm	2,438mm	2,438mm
	高さ (H)	2,591mm	2,591mm	2,896mm
内法寸法 (Internal Dim)	長さ (L)	5,898mm	12,032mm	12,032mm
	幅 (W)	2,350mm	2,350mm	2,350mm
	高さ (H)	2,390mm	2,390mm	2,695mm
内容量 (Interior Cap)		33.1m <sup>3</sup>	67.6m <sup>3</sup>	76.2m <sup>3</sup>
	幅 (W)	2,340mm	2,340mm	2,340mm
扉開口寸法 (Door Open)	高さ (H)	2,280mm	2,280mm	2,585mm
	自重 (Tare Weight)	2,200kg	3,740kg	3,830kg
最大積荷重量 (Payload)		28,280kg	26,740kg	26,650kg/28,670kg
最大総重量 (Gross Weight)		30,480kg	30,480kg	30,480kg/32,500kg

出典：商船三井ロジスティクス

これより、下記に示す値をコンテナ重量として付加することとした。

- 20ft コンテナ：コンテナ重量 2,200kg
- 40ft コンテナ、40ft 背高コンテナ：トレーラ重量 3,800kg



e. 付加するトレーラー重量の検討

海上コンテナ牽引車の総重量の算出にあたって付加するトレーラ重量は、大手3社が製造するトレーラの車両重量を再調査して決定した。下表に調査結果を示す。

単位：kg

		20Ftコンテナ	40Ftコンテナ	20・40Ftコンテナ兼用
日本トレクス	トレーラ①	6,270	4,690	5,170
	トレーラ②	6,540	4,840	4,880
	トレーラ③	5,960	4,310	5,420
	トレーラ④	5,370	3,540	5,460
	トレーラ⑤	5,350	3,930	4,390
	トレーラ⑥	3,420	3,730	4,950
	トレーラ⑦	3,990	-	5,460
	トレーラ⑧	4,180	-	-
日本フルハーフ	トレーラ①	3,630	4,520	-
	トレーラ②	3,970	4,410	-
	トレーラ③	6,370	3,610	5,360
	トレーラ④	6,660	-	5,360
	トレーラ⑤	7,070	-	6,170
	トレーラ⑥	7,360	-	-
	トレーラ⑦	4,980	-	-
東邦車輛	トレーラ①	4,690	4,670	5,100
	トレーラ②	6,260	4,240	5,020
	トレーラ③	3,900	3,470	4,680
	トレーラ④	3,440	-	-
平均		5,232	4,163	5,186
最大		7,360	4,840	6,170
最小		3,420	3,470	4,390

図 2-9 トレーラの車両重量の例

各コンテナのトレーラ重量の平均が、下記に示す H27 調査で付加したトレーラ重量と大きな相違は無いことが確認できたため、H27 調査と同様の値をトレーラ重量として付加することとした。

- 20ft コンテナ：トレーラ重量 5,000kg
- 40ft コンテナ、40ft 背高コンテナ：トレーラ重量 4,500kg

## (2) 不明化・修正処理

地整局から本省に提出された「拡大済データ」は、「データチェックシステム」によるエラーチェックが機械的に行われており、「異常エラー」として判定される回答は含まれないデータとなっている。

一方、値域が決まっていない設問（例：トリップ長、積載重量など）などの場合、回答ミスと考えられるようなある程度大きな値の回答などは、システム上で警告エラーとして判定されるが、調査対象者の回答のとおりであれば、拡大済データに残った状態となっている。

警告エラーのうち、道路 NW 距離との関係や全国の回答値分布などを見ながら異常値と判断できるようなデータを抽出し、全国統ルールによるクリーニング処理を行う。なお、クリーニング処理は、クリーニング対象の項目が存在するデータレコードを無効化するのではなく、当該項目の値を不明データに置換もしくは乗降 IC の入替を行うものである。

表 2-51 データチェックシステムのエラー種類

異常エラー	警告エラー
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 明らかな誤りのあるデータ</li> <li>• <b>必ず修正が必要</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 誤りの疑いがあるデータ</li> <li>• 調査票の回答の通りかを確認し、<b>一致していればそのまま、違っていればデータを修正</b></li> </ul>

## 1) 法令等に基づく不明化

### a. 概要

事務所でのデータ化にあたり、回答者の記入ミスやデータ入力ミスにより不適切な数値がデータ化されてしまう場合が想定される。特に、数値で記入する項目のうち乗車人数、積載重量、トリップ長の平均値は将来交通需要推計モデルに使用する重要な項目であり、適正值域を外れたサンプルが修正されないまま残ってしまうと平均値に影響を与え、モデルの構築に支障が生じる可能性がある。

そこで、H27 調査時の処理と同じく、法令が存在する乗車定員、乗車人数に関して、根拠となる法令を調査し、閾値を設定した。

表 2-52 項目ごとの H27 からの変更の有無

項目	検討フェーズ	H27からの変更の有無
車両定員	③法令等に基づく不明化	変更なし
乗車人数	③法令等に基づく不明化	<b>一部変更</b>

b. 乗車定員

乗車定員は、道路交通法により座席数に従って基準が定められているため、道路交通法をもとに処理基準を決定した。

バスは自動車運転免許の区分において、中型免許以上になるため、乗車定員は11人以上となる。

表 2-53 乗車定員の処理基準

車種	H27実績	R3 (案)	理由
ハイヤー タクシー	3人以上 10人以下	3人以上 10人以下	前列2人+後列に車椅子1台の3人が最小と考えられる。 定員11人以上はバスになる。
貸切バス	11人以上	11人以上	定員10人以下は乗用車になる。

表 2-54 免許の区分 (埼玉県警 HP より)

免許の区分	普通自動車	準中型自動車	中型自動車	大型自動車
受験資格	18歳以上	18歳以上	20歳以上、 普通免許等保有2年以上	21歳以上、 普通免許等保有3年以上
車両総重量	3.5トン未満	3.5トン以上 7.5トン未満	7.5トン以上 11トン未満	11トン以上
最大積載量	2トン未満	2トン以上 4.5トン未満	4.5トン以上 6.5トン未満	6.5トン以上
乗車定員	10人以下	10人以下	11人以上29人以下	30人以上

### c. 乗車人数

乗車人数は、道路交通法に基づき、基本的に自動車のシート分の人数の乗車しか認められていないが、12歳未満の小児・幼児3人は12歳以上の者2人分とみなされるため、小児・幼児を乗せることも考慮したうえで、乗車人数の上限を設定した。

特種車について、マイクロバスを参考に乗車人数の上限を設定しているが、道路交通法では乗車定員29人以下である。そのため、上限を29人以下に変更している。

表 2-55 乗車人数の処理基準

車種	H27実績	R3 (案)	理由
軽乗用車	5人以下	5人以下	軽乗用車の定義上の上限は4人 それ以上乗るとしても（大人2人+12歳未満3人）が限界
乗用車	10人以下	10人以下	定員11人以上はバス
バス	70人以下	70人以下	バスメーカーのカタログより、大型観光バスタイプにおいて定員61人（乗務員、補助席含む）を確認。これに余裕を加えて70人までとする。
軽貨物車	5人以下	5人以下	現実的に乗車できる限界点は、軽乗用車と同様に5人であると考えられる。
小型貨物車	8人以下	8人以下	現実的に乗車できる限界点は、前列2人、中列・後列各3人の8人が限界と考えられる。
貨客車	8人以下	8人以下	
普通貨物車	8人以下	8人以下	
特種車	30人以下	<b>29人以下</b>	バスに車椅子用リフトを設置した形式の車両が特種車に該当する可能性があるが、概ねマイクロバスの範囲に収まるものと考えられることから、道路交通法で定められるマイクロバスの定義である29人以下を基準とする。

■参考事例

乗車人数について、バスや特種車は様々なタイプが見られるため、いくつかの事例を参考に乗車人数の上限を決定した。

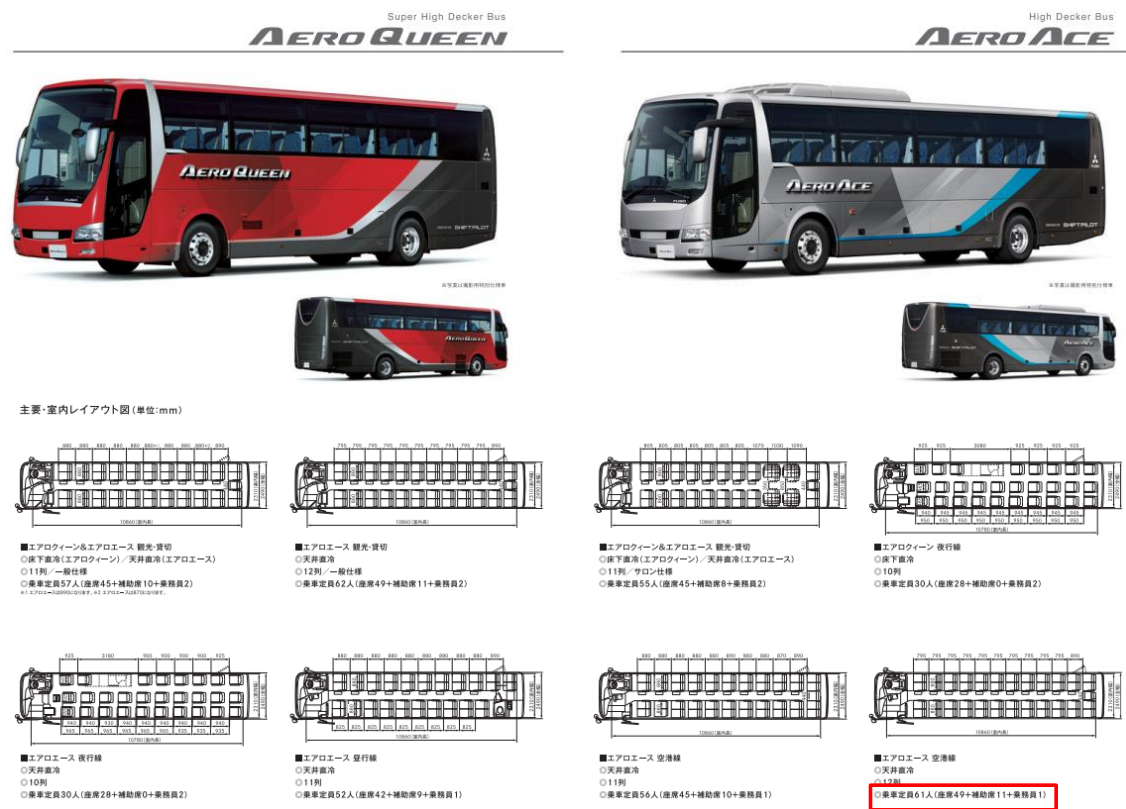


図 2-10 バス：三菱ふそうエアロエース/クイーン

出典：三菱ふそうトラック・バス株式会社([https://www.mitsubishi-](https://www.mitsubishi-fuso.com/content/dam/core/pdf/jp/lineup/buses/aero_queen/18aeroqueen_ace_5SF6A2A181.pdf)

[fuso.com/content/dam/core/pdf/jp/lineup/buses/aero\\_queen/18aeroqueen\\_ace\\_5SF6A2A181.pdf](https://www.mitsubishi-fuso.com/content/dam/core/pdf/jp/lineup/buses/aero_queen/18aeroqueen_ace_5SF6A2A181.pdf))

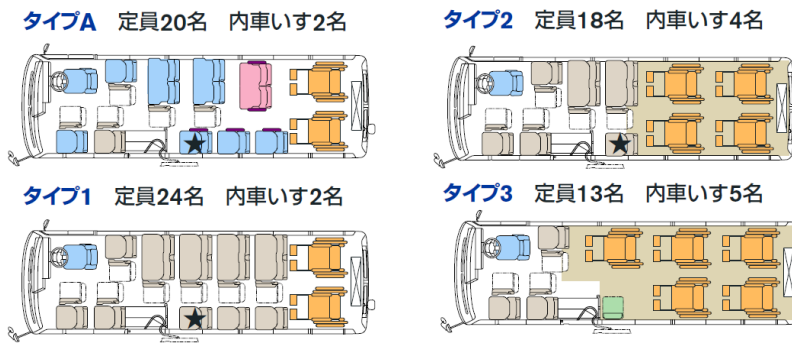


図 2-11 特種車：日産シビリアン福祉車両

出典：日産シビリアン福祉車両カタログ

## 2) 分布に基づく不明化

### a. 概要

法令が存在しない項目に関しては、H27 調査時の処理と同じく、単独または 2 項目間の関係性と分布を見ながら外れ値の不明化を行う。また、数値で記入する項目のうち乗車人数、積載重量、トリップ長の平均値は将来交通需要推計モデルに使用する重要な項目であり、適正值域を外れたサンプルが修正されないまま残ってしまうと平均値に影響を与え、モデルの構築に支障が生じる可能性がある。

表 2-56 項目ごとの概要と H27 からの変更

項目	概要	H27からの変更
1. 車両重量の分布確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27条件を基本に分布状況を確認した上で閾値を設定し、閾値を外れる「<b>車両重量</b>」と「<b>最大積載量</b>」を不明化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■<b>車両重量(上限値)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型貨物車(3.0t→4.0t)</li> <li>・貨客車(3.0t→4.0t)</li> </ul> </li> <li>■<b>最大積載量(上限値)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貨客車(3.0t→4.0t)</li> </ul> </li> </ul>
2. 最大積載量の分布確認		
3. 積載重量と最大積載量の比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>各トリップの「積載重量」と「最大積載量」を比較</li> <li>H27条件を基本に分布状況を確認した上で「積載重量」の閾値を設定し、閾値を外れる「<b>積載重量</b>」を不明化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貨客車(最大積載量の上限値 2.0t以下→5.0t以下)</li> </ul>
4. 積んだ重量と積載重量の比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>各トリップの「積んだ/降ろした重量」と「積載重量」を比較</li> <li>H27条件を基本に有効値となる割合を確認した上で閾値を設定し、閾値を外れる「<b>積んだ/降ろした重量</b>」を不明化する</li> </ul>	H27から変更なし (同条件)  ※詳細は参考資料2
5. 降ろした重量と積載重量の比較		
6. トリップ長の回答値と道路NW距離の比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>各トリップの「トリップ長の回答値」と発着ゾーン間の「道路NW距離」を比較</li> <li>H27条件を基本に分布状況を確認した上で閾値を設定し、閾値を外れる「<b>トリップ長の回答値</b>」を不明化する</li> </ul>	
7. 所要時間とトリップ長の比較 (旅行速度の分布確認)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各トリップの「発着時間差(所要時間)」と「トリップ長」から<b>旅行速度</b>を算定</li> <li>H27条件を基本に分布状況を確認した上で閾値を設定し、閾値を外れる旅行速度のトリップの「<b>到着時刻</b>」を不明化する</li> </ul>	
8. トリップ日時と調査日の比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>各トリップの「発着日時」と「調査日」を比較</li> <li>H27条件を基本に分布状況を確認した上で閾値を設定し、閾値を外れるトリップの「<b>発着日時・時刻</b>」を不明化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査日にかかる可能性のあるトリップを不明化対象から除外</li> </ul>



## b. 車両重量

車両重量は、車検証等からの抽出情報（調査対象者の回答値ではない）であるが、車両重量が 100kg 未満の車両や極端に重い車両がデータ上は存在する。これらは、登録時の誤り、または、データ作成時の誤りの可能性が考えられることから、閾値を設定し、閾値を超えるデータは不明化処理を行う。

車両重量は、道路交通法や道路運送車両法上における明確な規定が存在しないため、H27OD 調査の閾値を基本にしつつ、今回 R3OD 調査のサンプルの分布状況を確認し、閾値を設定した。H27OD 調査から 2 車種の上限值を見直す。

表 2-57 車両重量の有効範囲

車種	H27条件	R3条件 (案)	理由	不明化処理の対象サンプル台数と割合		
				H27条件に もつづく	R3条件(案)に もつづく	条件変更 (H27→R3)による 増減
軽乗用車	0.3t以上 3.0t以下	0.3t以上 3.0t以下	車両重量の分布と実販売車両を確認した上で下限・上限値を設定	台数：403,859 割合：99.96%		—
乗用車	0.5t以上 3.0t以下	0.5t以上 3.0t以下		台数：701622 割合：99.96%		—
バス	1.0t以上 15.0t以下	1.0t以上 15.0t以下		台数：12,133 割合：99.39%		—
軽貨物車		0.5t以上 3.0t以下		台数：138,932 割合：99.97%		—
小型貨物車	0.5t以上 3.0t以下	0.5t以上 <b>4.0t以下</b>	重量分布と実販売車両の重量を確認した上で下限・上限値を設定 →小型貨物車と貨客車の車種分類は、回答値であるため、閾値は共通とする	台数：66,680 割合：98.62%	台数：67,575 割合：99.95%	台数：+895 割合：+1.33%
貨客車		0.5t以上 <b>4.0t以下</b>		台数：5,319 割合：98.12%	台数：5,373 割合：99.11%	台数：+54 割合：+0.99%
普通貨物車	1t以上 15t以下	1t以上 15t以下	車両重量の分布と実販売車両を確認した上で下限・上限値を設定	台数：145,402 割合：99.89%		—
特種車	0.5t以上 20t以下	0.5t以上 20t以下		台数：40,000 割合：99.52%		—

赤字：H27 からの変更点

なお、車両重量の閾値の根拠になりうる燃費基準や他の法令も確認した。燃費基準は車両重量の上限值（閾値）の設定根拠となりそうな情報は確認できなかった。自動車重量税は車種区分が貨物車 1 区分のみや車両総重量などであり、閾値の根拠となりうる法令等は確認できなかった。

燃費基準は、H27とR2年度を比較すると、乗用車（ガソリン車）の燃費基準値そのものは変更されており、741kg未満の車両重量の区分が統合されているものの、それ以外の重量区分に変化はない。また、乗用車以外のH27からR2年度の燃費基準値に関しては、変更がなかった。そのため、燃費基準値を車両重量の上限値（閾値）の設定根拠と判断できなかった。

表 2-58 乗用車（ガソリン車）の燃費基準（H27 基準）

(単位: km/ℓ)

区 分	燃費基準値	燃費基準 +5%値	燃費基準 +10%値	燃費基準 +20%値
1. 車両重量が 601kg 未満	22.5	23.7	24.8	27.0
2. 車両重量が 601kg 以上 741kg 未満	21.8	22.9	24.0	26.2
3. 車両重量が 741kg 以上 856kg 未満	21.0	22.1	23.1	25.2
4. 車両重量が 856kg 以上 971kg 未満	20.8	21.9	22.9	25.0
5. 車両重量が 971kg 以上 1,081kg 未満	20.5	21.6	22.6	24.6
6. 車両重量が 1,081kg 以上 1,196kg 未満	18.7	19.7	20.6	22.5
7. 車両重量が 1,196kg 以上 1,311kg 未満	17.2	18.1	19.0	20.7
8. 車両重量が 1,311kg 以上 1,421kg 未満	15.8	16.6	17.4	19.0
9. 車両重量が 1,421kg 以上 1,531kg 未満	14.4	15.2	15.9	17.3
10. 車両重量が 1,531kg 以上 1,651kg 未満	13.2	13.9	14.6	15.9
11. 車両重量が 1,651kg 以上 1,761kg 未満	12.2	12.9	13.5	14.7
12. 車両重量が 1,761kg 以上 1,871kg 未満	11.1	11.7	12.3	13.4
13. 車両重量が 1,871kg 以上 1,991kg 未満	10.2	10.8	11.3	12.3
14. 車両重量が 1,991kg 以上 2,101kg 未満	9.4	9.9	10.4	11.3
15. 車両重量が 2,101kg 以上 2,271kg 未満	8.7	9.2	9.6	10.5
16. 車両重量が 2,271kg 以上	7.4	7.8	8.2	8.9

出典：自動車重量税額について（国土交通省）平成27年度燃費基準値及び減税対象基準値

表 2-59 乗用車（ガソリン車）の燃費基準（R3 基準）

(単位: km/ℓ)

区 分	燃費基準値	燃費基準 -10%値	燃費基準 +20%値	燃費基準 +30%値	燃費基準 +40%値	燃費基準 +50%値	燃費基準 +60%値
1. 車両重量が 741kg 未満	24.6	27.1	29.6	32.0	34.5	36.9	46.8
2. 車両重量が 741kg 以上 856kg 未満	24.5	27.0	29.4	31.9	34.3	36.8	46.6
3. 車両重量が 856kg 以上 971kg 未満	23.7	26.1	28.5	30.9	33.2	35.6	45.1
4. 車両重量が 971kg 以上 1,081kg 未満	23.4	25.8	28.1	30.5	32.8	35.1	44.5
5. 車両重量が 1,081kg 以上 1,196kg 未満	21.8	24.0	26.2	28.4	30.6	32.7	41.5
6. 車両重量が 1,196kg 以上 1,311kg 未満	20.3	22.4	24.4	26.4	28.5	30.5	38.6
7. 車両重量が 1,311kg 以上 1,421kg 未満	19.0	20.9	22.8	24.7	26.6	28.5	36.1
8. 車両重量が 1,421kg 以上 1,531kg 未満	17.6	19.4	21.2	22.9	24.7	26.4	33.5
9. 車両重量が 1,531kg 以上 1,651kg 未満	16.5	18.2	19.8	21.5	23.1	24.8	31.4
10. 車両重量が 1,651kg 以上 1,761kg 未満	15.4	17.0	18.5	20.1	21.6	23.1	29.3
11. 車両重量が 1,761kg 以上 1,871kg 未満	14.4	15.9	17.3	18.8	20.2	21.6	27.4
12. 車両重量が 1,871kg 以上 1,991kg 未満	13.5	14.9	16.2	17.6	18.9	20.3	25.7
13. 車両重量が 1,991kg 以上 2,101kg 未満	12.7	14.0	15.3	16.6	17.8	19.1	24.2
14. 車両重量が 2,101kg 以上 2,271kg 未満	11.9	13.1	14.3	15.5	16.7	17.9	22.7
15. 車両重量が 2,271kg 以上	10.6	11.7	12.8	13.8	14.9	15.9	20.2

出典：自動車重量税額について（国土交通省）令和3年度燃費基準値及び減税対象基準値

車両重量税は、①車両重量による規定は乗用車のみであり、それ以外の車種は車両総重量で規定されている。②車種区分に関して、トラックは8トン以下・超の区分はあるものの、小型貨物車・普通貨物車といった区分はない。そのため、車両重量税の区分を閾値の根拠とすることはできなかった。



図 2-12 自動車重量税の税額

出典：自動車重量税額について（国土交通省） フローチャート・税額表【新車新規登録を受ける場合】

### 軽乗用車

H27OD 調査では、明らかな誤りを除くことを目的に、分布をもとにして、0.3～3.0t を有効値としていた。今回の R3OD 調査のサンプル分布を確認すると、上記の範囲内に 99.96%のサンプル車両が収まっている。

そこで、H27 の下限値 0.3t を下回るサンプルはごく少数であることから、下限値は前回同様 0.3t とする。また、H27 の上限値 3.0t を上回るサンプルはごく少数であることから、上限値は前回同様 3.0t とする。

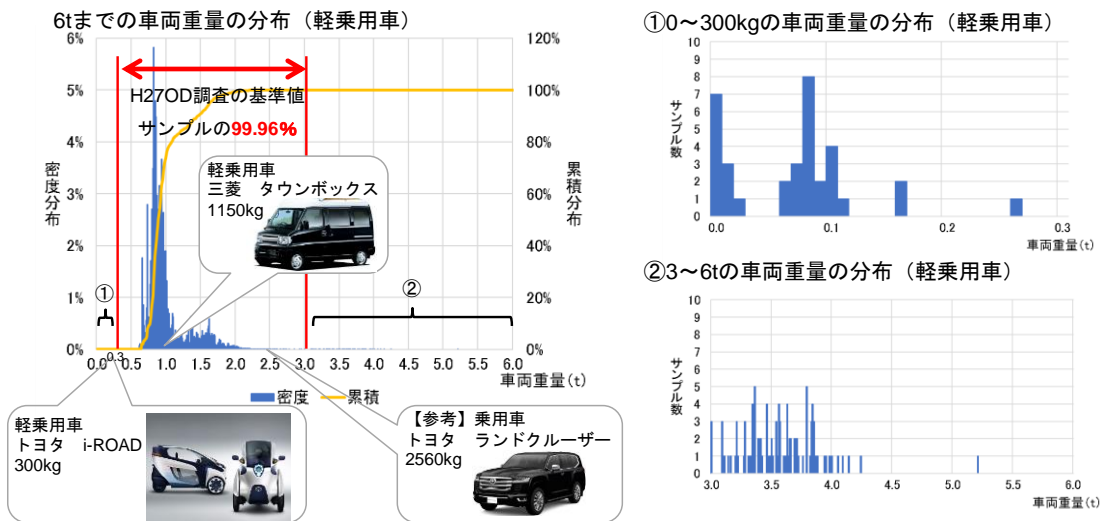


図 2-13 車両重量の分布（軽乗用車）

出典：自動車メーカーカタログ、中古車販売 HP 等

## 乗用車

H27OD 調査では、明らかな誤りを除くことを目的に、分布をもとにして、0.5～3.0t を有効値としていた。今回の R3OD 調査のサンプル分布を確認すると、上記の範囲内に 99.96%のサンプル車両が収まっている。

そこで、H27 の下限値 0.5t を下回るサンプルはごく少数であることから、下限値は前回同様 0.5t とする。また、H27 の上限値 3.0t を上回るサンプルはごく少数であることから、上限値は前回同様 3.0t とする。

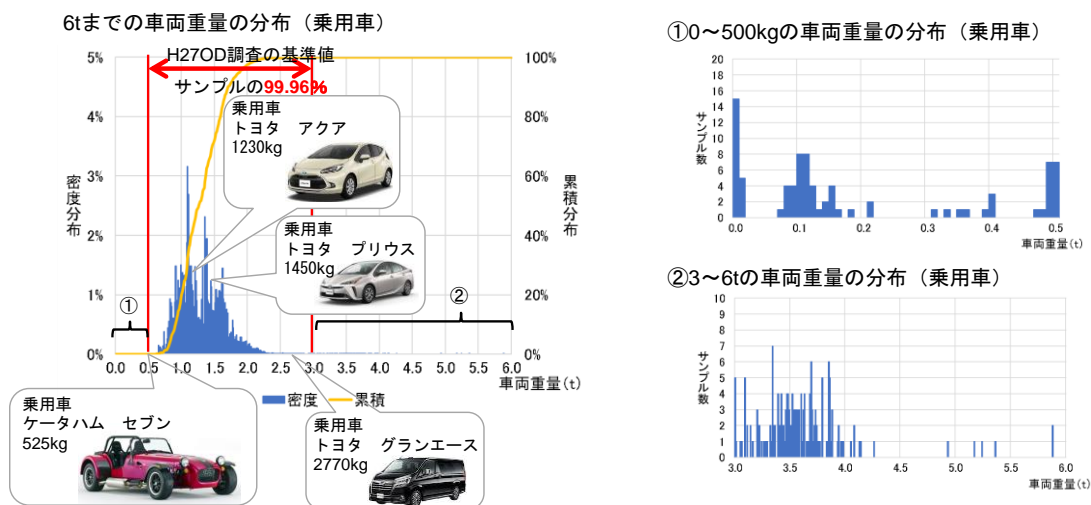


図 2-14 車両重量の分布（乗用車）

出典：自動車メーカーカタログ、中古車販売 HP 等

## バス

H27OD 調査では、明らかな誤りを除くことを目的に、分布をもとにして、1.0～15.0t を有効値としていた。今回の R3OD 調査のサンプル分布を確認すると、上記の範囲内に 99.39%のサンプル車両が収まっている。

そこで、H27 の下限値 1.0t を下回るサンプルはごく少数であることから、下限値は前回同様 1.0t とする。また、H27 の上限値 15.0t を上回るサンプルはごく少数であることから、上限値は前回同様の 15.0t とする。

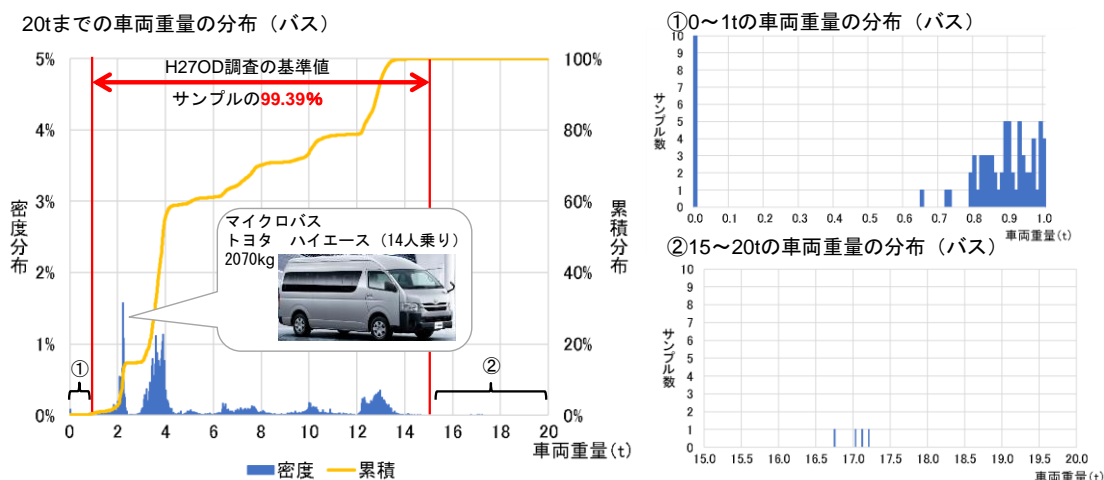


図 2-15 車両重量の分布 (バス)

出典：自動車メーカーカタログ、中古車販売 HP 等

### 軽貨物車

H27OD 調査では、明らかな誤りを除くことを目的に、分布をもとにして、0.5～3.0t を有効値としていた。今回の R3OD 調査では、上記の範囲内に 99.97%のサンプル車両が収まっている。

そこで、H27 の下限値 0.5t を下回るサンプルはごく少数であることから、下限値は前回同様 0.5t とする。また、H27 の上限値 3.0t を上回るサンプルはごく少数であることから、上限値は前回同様 3.0t とする。

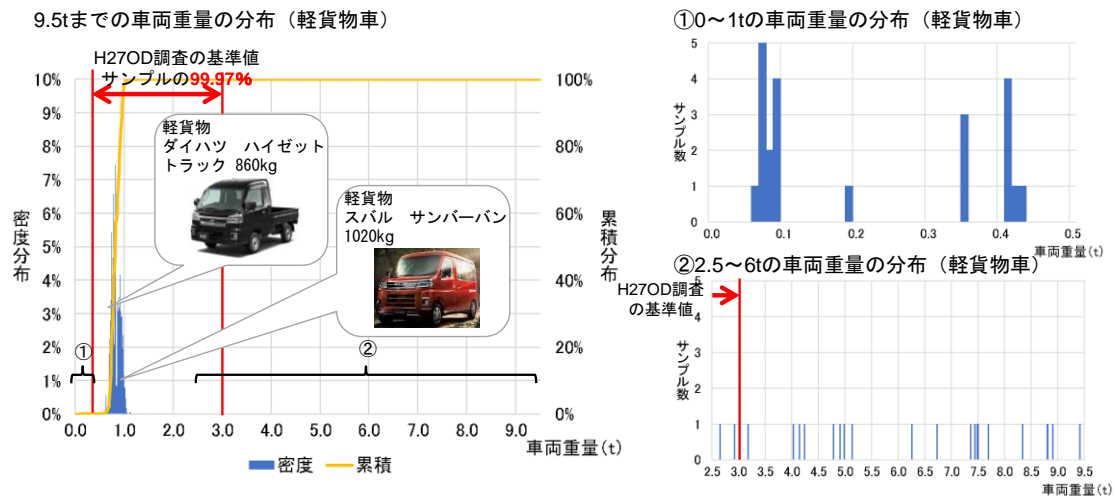


図 2-16 車両重量の分布（軽貨物車）

出典：自動車メーカーカタログ、中古車販売 HP 等

### 小型貨物車

小型貨物車・貨客車は、車両抽出上は小型貨物車として抽出され、調査対象者の回答により区分していることもあり、有効値を共通としていた。H27OD 調査では、明らかな誤りを除くことを目的に、分布をもとにして、0.5～3.0t を有効値とした。今回の R3OD 調査では、上記の範囲内に 98.62%のサンプル車両が収まっている。

そこで、H27 の下限値の 0.5t を下回るサンプルはごく少数であることから、下限値は前回同様 0.5t とする。また、H27 の上限値 3.0t 付近のサンプルは一定数存在していることから、3.0t 前後の車両が許容されるように、安全側を見て上限値は 4.0t とする。

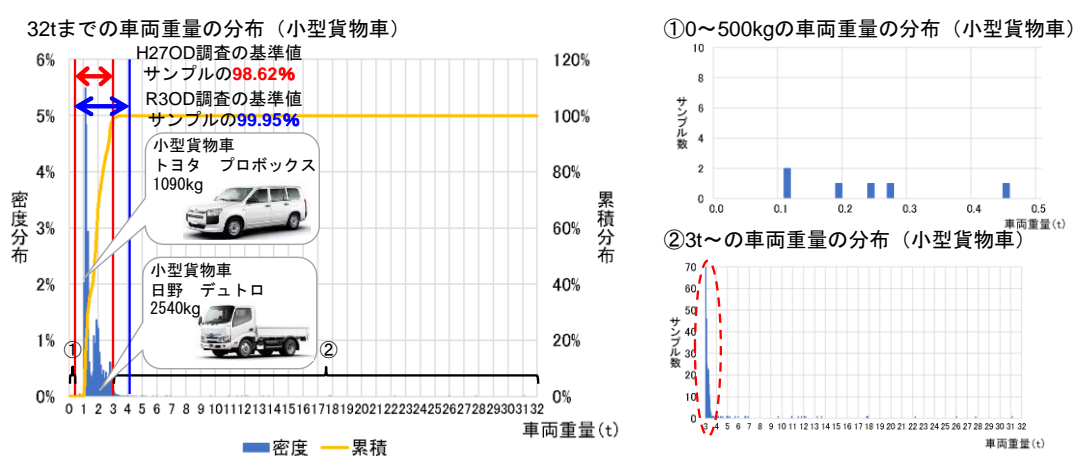


図 2-17 車両重量の分布（小型貨物車）

出典：自動車メーカーカタログ、中古車販売 HP 等

#### 【車両重量 3t 以上の小型貨物車の例】

三菱 キャンター（2t 積み）3020kg



図 2-18 車両重量 3t 以上の小型貨物車の例

出典：自動車メーカーカタログ、中古車販売 HP 等



## 貨客車

小型貨物車・貨客車は、車両抽出上は小型貨物車として抽出され、調査対象者の回答により区分していることもあり、有効値を共通としていた。H27OD 調査では、明らかな誤りを除くことを目的に、分布をもとにして、0.5～3.0t を有効値とした。今回の R3OD 調査では、上記の範囲内に 98.12%のサンプル車両が収まっている。

H27 の下限値の 0.5t を下回る車両は 0 サンプルであったが、小型貨物車と閾値を共通させるため、下限値は前回同様 0.5t とする。また、H27 の上限値 3.0t を上回るサンプルはごく少数であるが、小型貨物車と閾値を共通させるため、上限値は 4.0t とする。

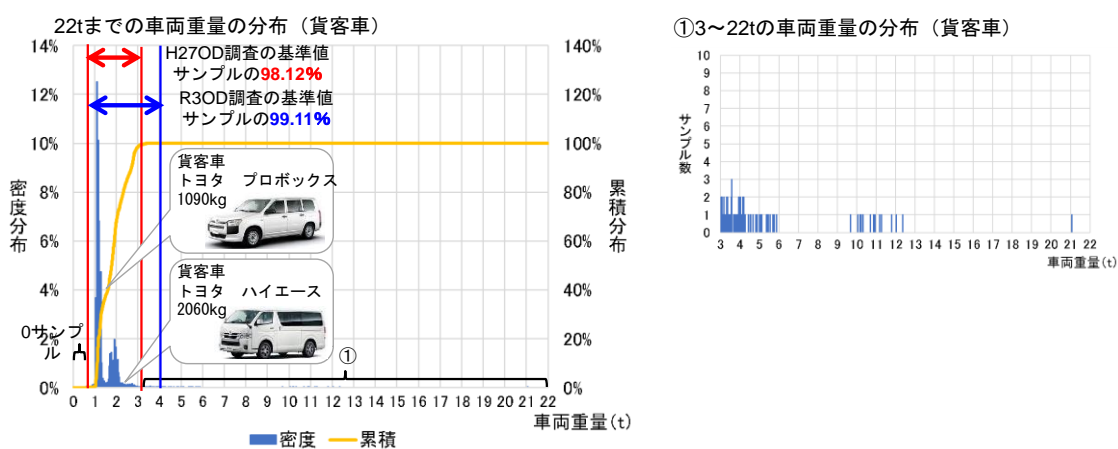


図 2-19 車両重量の分布（貨客車）

出典：自動車メーカーカタログ、中古車販売 HP 等

### 普通貨物車

H27OD 調査では、明らかな誤りを除くことを目的に、分布をもとにして、1.0～15.0t を有効値としていた。今回の R3OD 調査では、上記の範囲内に 99.89%のサンプル車両が収まっている。

H27 の下限値 0.5t を下回るサンプル、および上限値 15.0t を上回るサンプルはごく少数であることから、下限値は前回同様 1.0t、上限値は前回同様 15.0t とする。

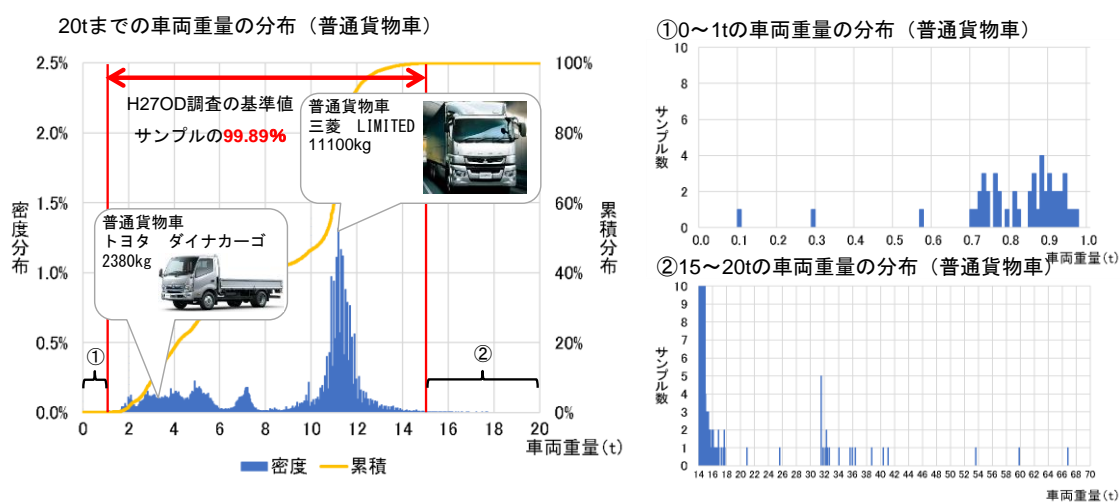


図 2-20 車両重量の分布（普通貨物車）

出典：自動車メーカーカタログ、中古車販売 HP 等

### 特種車

H27OD 調査では、明らかな誤りを除くことを目的に、分布をもとにして、0.5～20.0t を有効値としていた。今回の R3OD 調査では、上記の範囲内に 99.52%のサンプル車両が収まっている。

H27 の下限値 0.5t を下回るサンプル、および上限値 20.0t を上回るサンプルはごく少数であることから、下限値は前回同様 0.5t、上限値は前回同様 20.0t とする。

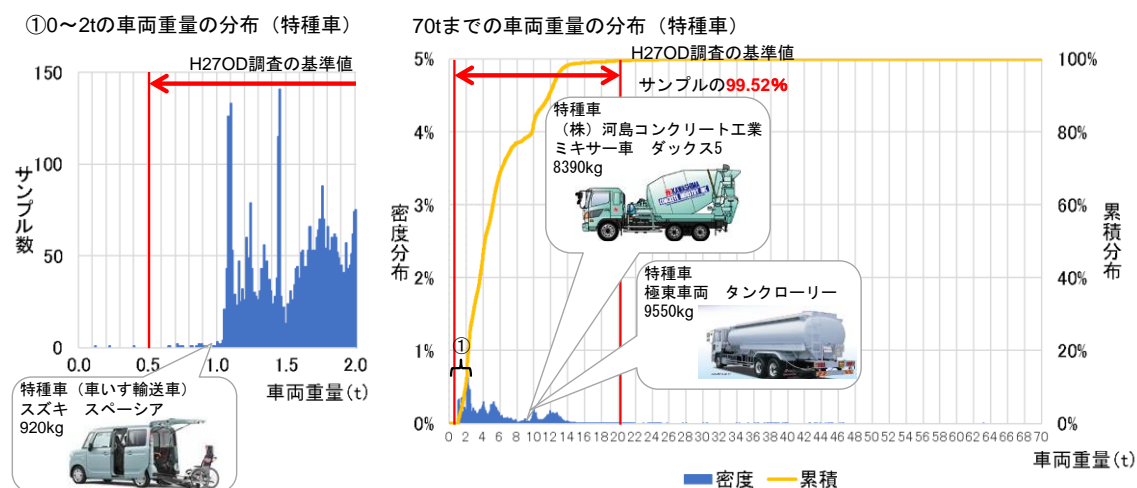


図 2-21 車両重量の分布（特種車）

出典：自動車メーカーカタログ、中古車販売 HP 等

### c. 最大積載量

最大積載量は、車検証等からの抽出情報（調査対象者の回答値ではない）であるが、最大積載量が極端に重い車両がデータ上は存在する。これらは、登録時の誤り、または、データ作成時の誤りの可能性が考えられることから、閾値を設定し、閾値を超えるデータは不明化処理を行う。

道路運送車両法、またはその保安基準により、最大積載量が詳細に定められている車種に関しては、法律上の基準を確認し、閾値を設定する。なお、H27OD 調査から1車種の上限值を見直す。

表 2-60 最大積載量の有効範囲

車種	H27ルール	R3ルール (案)	理由	不明化処理の対象サンプル台数と割合		
				H27ルールに もとづく	R3ルール(案)に もとづく	ルールの変更 (H27→R3)による 増減
軽貨物車	1kg以上 0.35t以下	1kg以上 0.35t以下	0tを認めない 350kgは軽貨物車の法律上の上限 値	—	—	—
小型貨物車	1kg以上 5.0t以下	1kg以上 5.0t以下	0tを認めない 最大積載量の分布と実販売車両を 確認した上で下限・上限値を設定	台数：67,589 割合：99.97%		—
貨客車	1kg以上 2.0t以下	1kg以上 <b>5.0t以下</b>	→小型貨物車と貨客車の車種分類は、回答値 であるため、閾値は共通とする	台数：5,309 割合：98.01%	台数：5,367 割合：99.08%	台数：+58 割合：+1.07%
普通貨物車	1kg以上 60t以下	1kg以上 60t以下	0tを認めない 最大積載量の分布と実販売車両を 確認した上で下限・上限値を設定	台数：145,258 割合：99.95%		—
特種車	0kg以上 60t以下	0kg以上 60t以下	乗用車用途では最大積載量0tがあ り得る 最大積載量の分布と実販売車両を 確認した上で下限・上限値を設定	台数：38,035 割合：100.0%		—

赤字：H27からの変更点

### 小型貨物車

小型貨物車・貨客車は、車両重量時と同様に、車両抽出上は小型貨物車として抽出され、調査対象者の回答により区分していることもあり、有効値を共通とする。H27OD 調査では、明らかな誤りを除くことを目的に、分布をもとにして、1kg～5.0t を有効値とした。今回の R3OD 調査では、上記の範囲内に 99.97%のサンプル車両が収まっている。

H27 の上限値 5.0t を上回るサンプルはごく少数であることから、安全側を見て上限値は前回同様 5.0t とする。

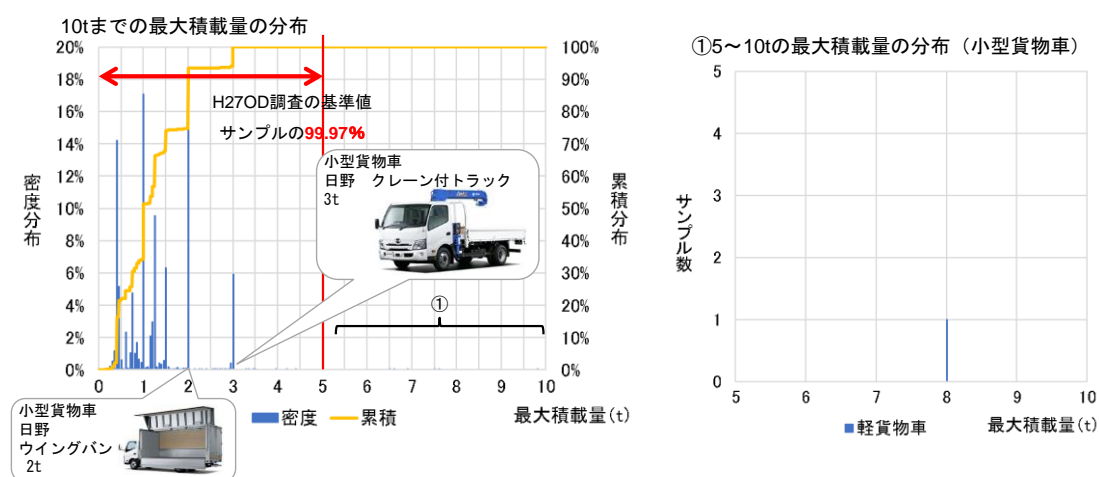


図 2-22 最大積載量の分布 (小型貨物車)

出典：自動車メーカーカタログ、中古車販売 HP 等

## 貨客車

小型貨物車・貨客車は、車両重量時と同様に、車両抽出上は小型貨物車として抽出され、調査対象者の回答により区分していることもあり、有効値を共通とする。H27OD 調査では、明らかな誤りを除くことを目的に、分布をもとにして、1kg～2.0t を有効値とした。今回の R3OD 調査では、上記の範囲内に 98.01%のサンプル車両が収まっているが、3.0t のサンプルも一定数みられる。

H27 の上限値 2.0t を上回るサンプルも確認できることと、小型貨物車と閾値を共通させるため、上限値は 5.0t とする。

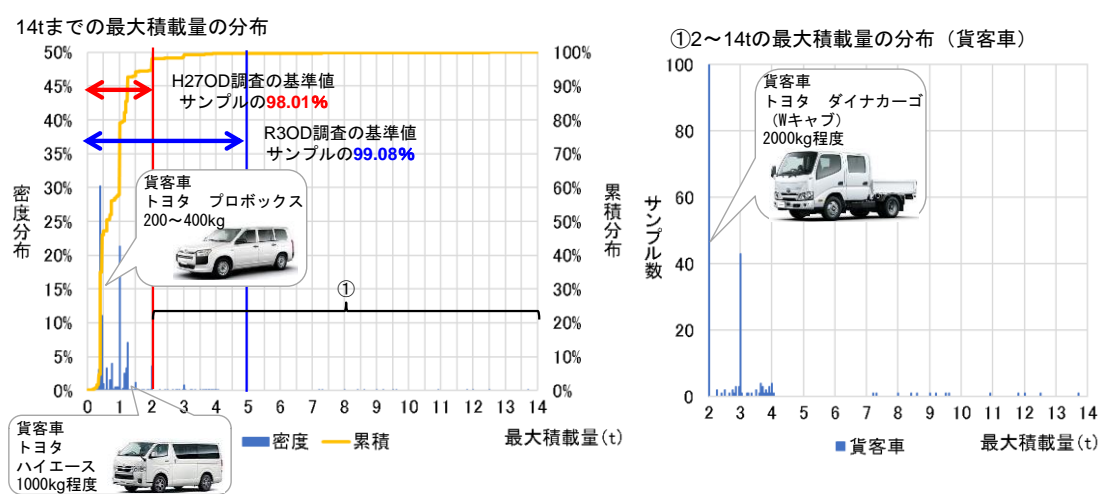


図 2-23 最大積載量の分布（貨客車）

出典：自動車メーカーカタログ、中古車販売 HP 等

### 普通貨物車

H27OD 調査では、明らかな誤りを除くことを目的に、分布をもとにして、1kg～60t を有効値としていた。今回の R3OD 調査では、上記の範囲内に 99.95%のサンプル車両が収まっている。

H27 の上限値 60.0t を超えると、データチェックシステム上にて異常エラーとなるため、上限値は前回同様 60.0t とする。

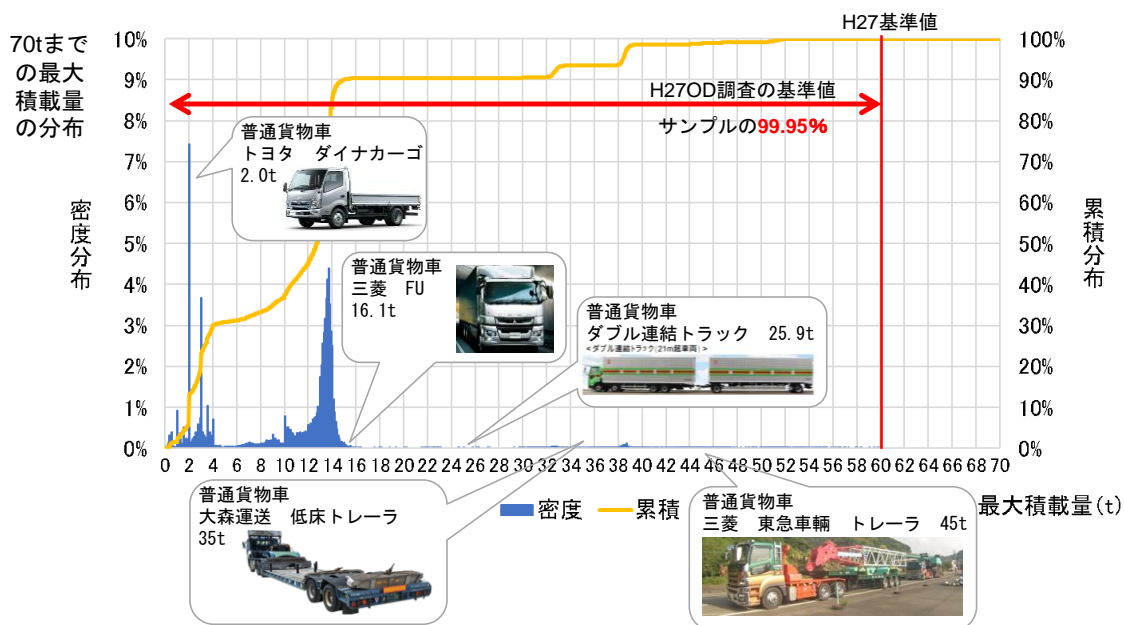


図 2-24 最大積載量の分布（普通貨物車）

出典：自動車メーカーカタログ、中古車販売 HP 等

### 特種車

H27OD 調査では、明らかな誤りを除くことを目的に、分布をもとにして、0～60t を有効値としていた。今回の R3OD 調査では、上記の範囲内に 100.0%のサンプル車両が収まっている。

H27 の上限値 60.0t を超えると、データチェックシステム上にて異常エラーとなるため、上限値は前回同様 60.0t とする。

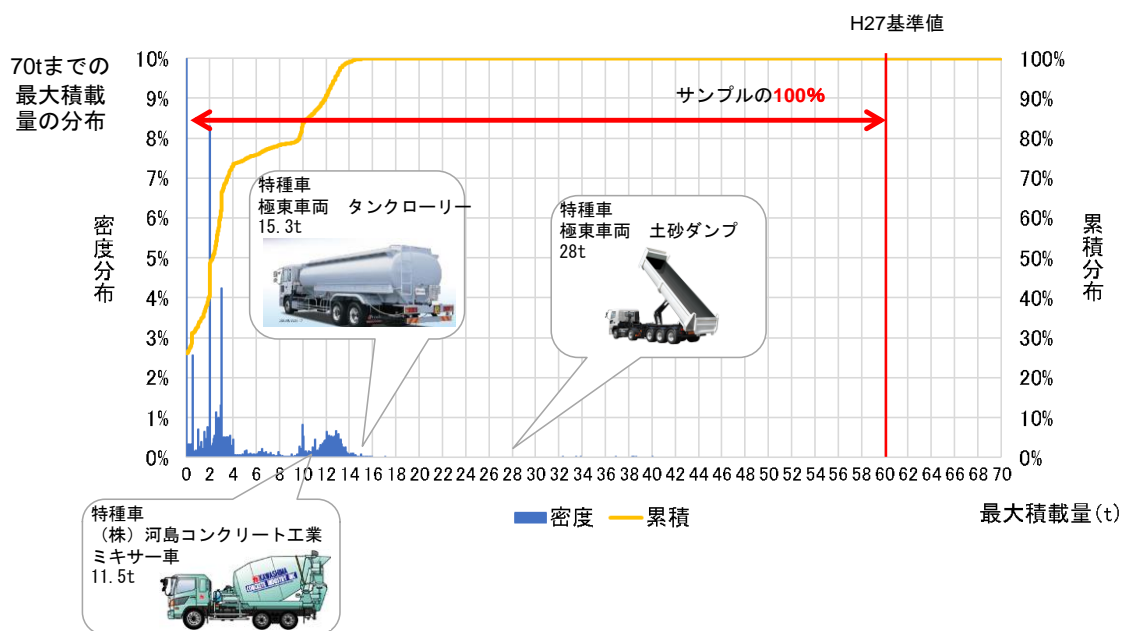


図 2-25 最大積載量の分布（特種車）

出典：自動車メーカーカタログ、中古車販売 HP 等



d. 積載重量（最大積載量との比較）

積載重量は、回答者が記入するデータであるが、回答者の記入ミスやデータ入力ミスが起きている可能性がある。積載重量は、基本的に最大積載量を超えないように考えるが、実際には最大積載量を超えて走行している車両もあるため、H27OD 調査の閾値を基本にしつつ、今回 R3OD 調査のサンプルの分布状況を確認し、閾値を設定した。

処理の考え方としては、積載重量と最大積載量を比較し、最大積載量を極端に超過する積載重量を不明化する。閾値の条件は、2 種類（前述の最大積載量の上限值、かつ、最大積載量の3倍）である。なお、積載重量より先に最大積載重量のクリーニングを優先し、最大積載重量が 0（特種車のみ）及び不明である車両については最大積載重量との比は検証せず、上限値のみでクリーニング対象を判断することとする。

今回、貨客車の最大積載量の上限値を 2t→5t に見直したのに合わせて、当該条件を見直す。

表 2-61 有効値として扱う積載重量の閾値

車種	H27実績	R3 (案)	理由
軽貨物車	最大積載量の上限值1t以下 かつ 最大積載量の3倍以下	最大積載量の上限值1t以下 かつ 最大積載量の3倍以下	最大積載量との整合性を確認 最大積載量の上限を超えない
小型貨物車	最大積載量の上限值5t以下 かつ 最大積載量の3倍以下	最大積載量の上限值5t以下 かつ 最大積載量の3倍以下	
貨客車	最大積載量の上限值2t以下 かつ 最大積載量の3倍以下	<b>最大積載量の上限值5t以下</b> かつ 最大積載量の3倍以下	最大積載量との整合性を確認 最大積載量の上限を超えない 「2.」にて、最大積載量の上限値を変更したため、反映
普通貨物車	最大積載量の上限值60t以下 かつ 最大積載量の3倍以下	最大積載量の上限值60t以下 かつ 最大積載量の3倍以下	最大積載量との整合性を確認 最大積載量の上限を超えない
特種車	最大積載量の上限值60t以下 かつ 最大積載量の3倍以下	最大積載量の上限值60t以下 かつ 最大積載量の3倍以下	

■参考：最大積載量と積載重量の分布

H27OD 調査の上限である積載率が 3.0 倍以下に収まるサンプルは 99%を占めており、H27OD 調査結果と R3OD 調査の結果を比較しても差はない。

そのため、R3OD 調査でも前回の上限値 3.0 倍以下を基準値とする。

表 2-62 積載率の分布

車種	サンプル数 不明除く	R3の積載率(積載重量/最大積載量)※平休						3.0倍以下	
		1.0倍以下	1.0~1.5倍	1.5~2.0倍	2.0~3.0倍	3.0倍~5.0倍	5.0倍~	R3 ※平休	H27 ※平日のみ
軽貨物車	376,474	98.1%	0.5%	0.1%	0.4%	0.2%	0.6%	99.2%	99.6%
小型貨物車	189,709	98.0%	0.6%	0.2%	0.3%	0.3%	0.6%	99.1%	99.1%
貨客車	14,205	98.5%	0.4%	0.2%	0.4%	0.2%	0.3%	99.5%	99.8%
普通貨物車	637,445	97.9%	1.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	99.7%	99.9%
特種車	178,073	97.3%	1.5%	0.3%	0.3%	0.4%	0.2%	99.4%	99.8%

軽貨物車

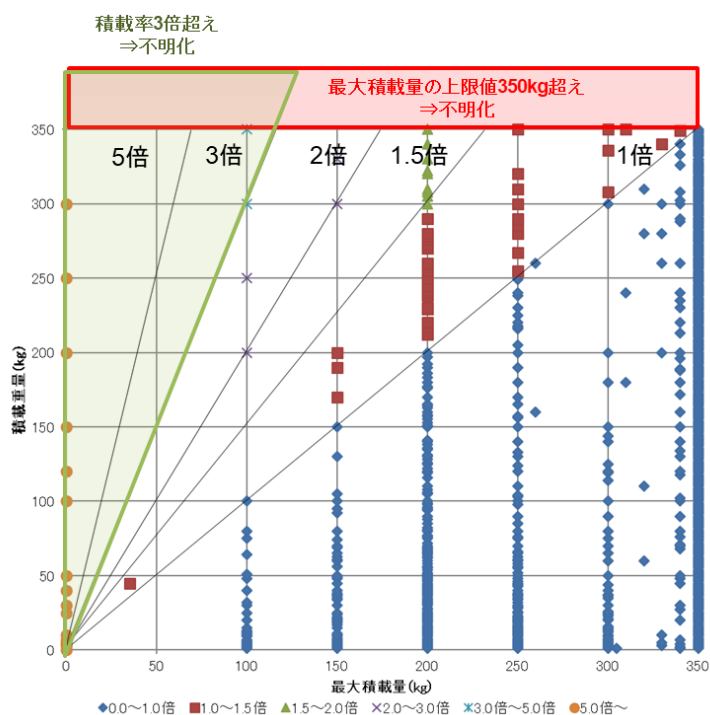


図 2-26 軽貨物車の最大積載量と積載重量の比

小型貨物車

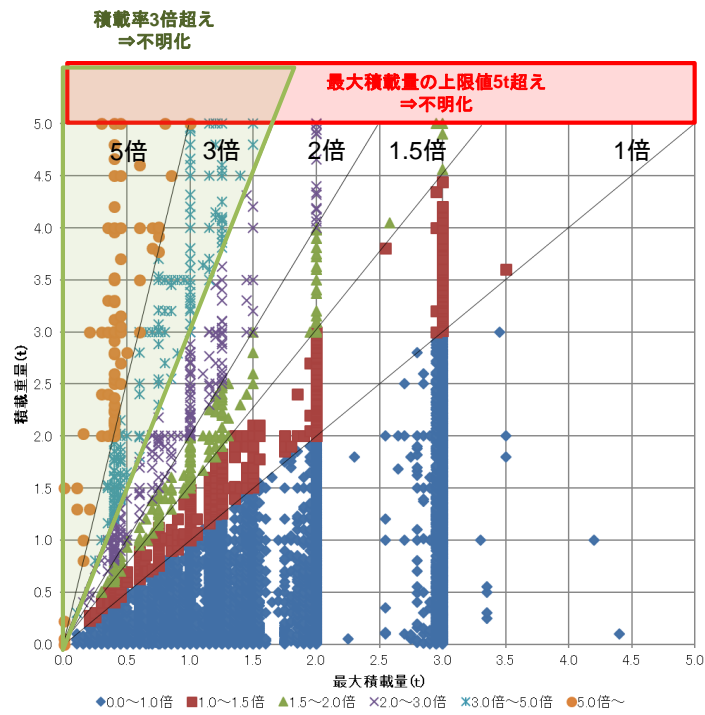


図 2-27 小型貨物車の最大積載量と積載重量の比

貨客車

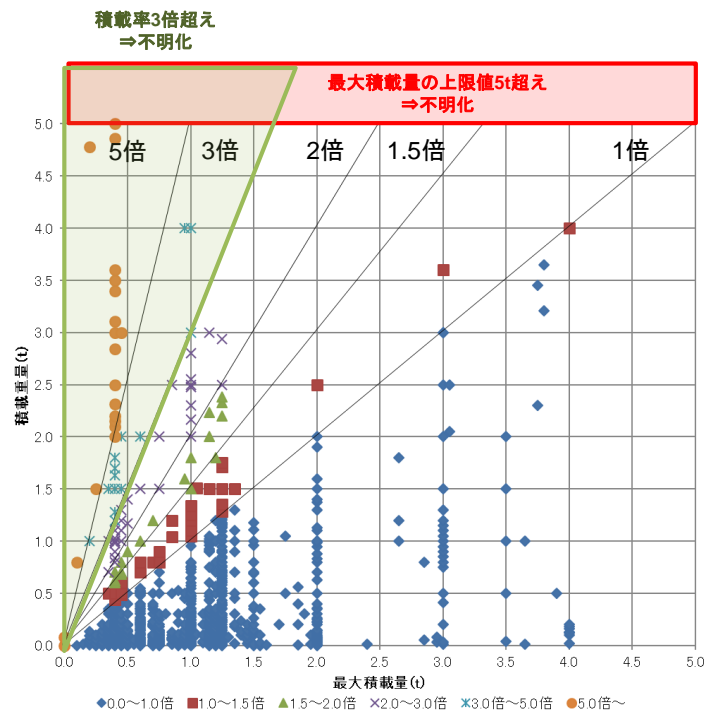


図 2-28 貨客車の最大積載量と積載量の比

普通貨物車

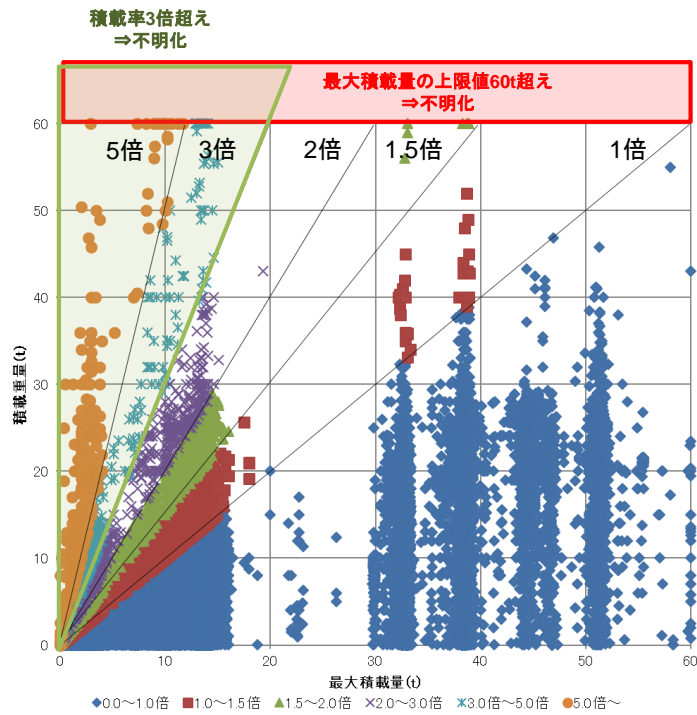


図 2-29 普通貨物車の最大積載量と積載重量の比

特種車

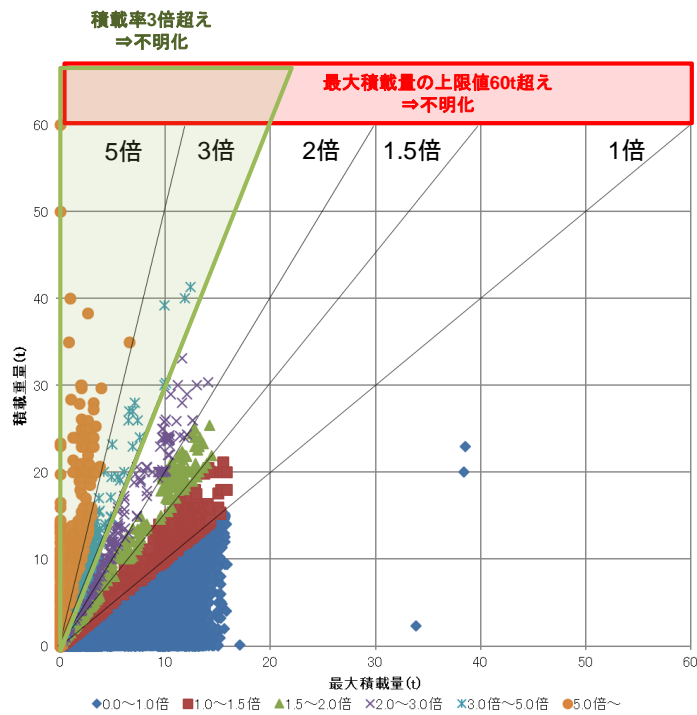


図 2-30 特種車の最大積載量と積載重量の比

e. 積んだ重量（積載重量との比較）

積んだ重量と積載重量は、回答者が記入するデータであり、整合がとれるものであるが、回答者の記入ミスやデータ入力ミスにより、整合が取れていないケースが存在する。

そこで、整合が取れないデータについて、積載重量を真値として、積んだ重量を不明に置き換える処理を行う。なお、積載重量は積んだ重量と降ろした重量の差分となるが、一部トリップにおいていずれかに異常値が存在する場合に、整合性の確認を行うことは難しい。しかし、積んだ重量が積載重量を超えることは現実的に起こりえないため、各トリップにおける積んだ重量と積載重量を比較する。

不明化の条件は、H27OD 調査の閾値を基本にしつつ、今回 R3OD 調査のサンプルの分布状況を確認し、閾値を設定した。

表 2-63 積んだ重量の有効範囲

車種	H27実績	R3（案）
軽貨物車 小型貨物車 貨客車 普通貨物車 特種車	積んだ重量が積載重量の 1.2倍未満  または  差分が100kg未満	積んだ重量が積載重量の 1.2倍未満  または  差分が100kg未満

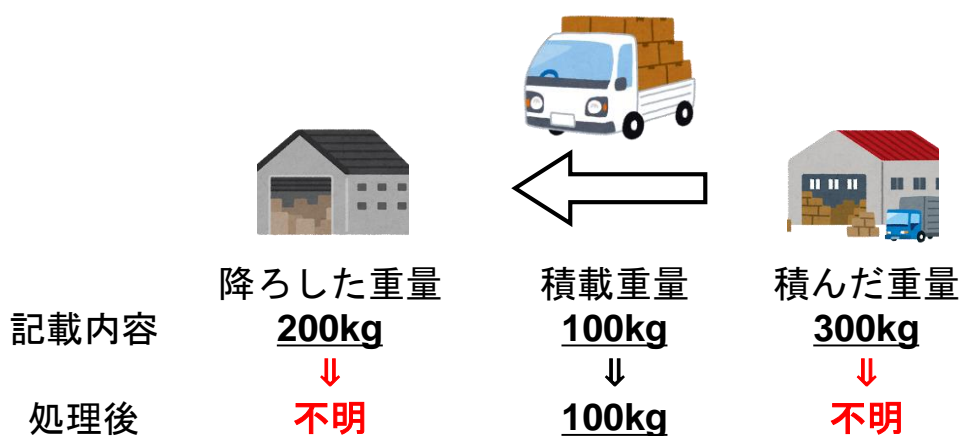


図 2-31 不明化のイメージ

■参考：積んだ重量と積載重量の分布

H27OD 調査の上限である積んだ重量が積載重量の 1.2 倍未満または差分が 100kg 未満となるサンプルトリップは 99.1%を占めており、H27OD 調査結果と R3OD 調査の結果を比較しても差はない。

そのため、R3OD 調査でも前回の上限値である積んだ重量が積載重量の 1.2 倍未満または差分が 100kg 未満を基準値とする。

表 2-64 積んだ重量と積載重量の分布（平日）

積んだ重量／積載重量	差分が100kg以上	差分が100kg未満	
	割合	割合	
0.0倍以上1.0倍未満	0.0%	43.9%	R3 : 99.1%
1.0倍	0.0%	54.3%	
1.0倍超1.1倍未満	0.1%	0.2%	(参考)
1.1倍以上1.2倍未満	0.1%	0.1%	
1.2倍以上1.3倍未満	0.1%	0.1%	H27 : 99.1%
1.3倍以上1.4倍未満	0.1%	0.0%	
1.4倍以上1.5倍未満	0.0%	0.0%	有効値
1.5倍以上2.0倍未満	0.1%	0.1%	
2.0倍以上	0.6%	0.3%	

※差分：積んだ重量－積載重量

※積載品目が不明および積んだ重量、積載重量が不明を除く

f. 降ろした重量（積載重量との比較）

降ろした重量と積載重量は、回答者が記入するデータであり、整合がとれるものであるが、回答者の記入ミスやデータ入力ミスにより、整合が取れていないケースが存在する。

そこで、整合が取れないデータについて、積載重量を真値として、降ろした重量を不明に置き換える処理を行う。なお、積載重量は積んだ重量と降ろした重量の差分となるが、一部トリップにおいていずれかに異常値が存在する場合に、整合性の確認を行うことは難しい。しかし、積んだ重量が積載重量を超えることは現実的に起こりえないため、各トリップにおける降ろした重量と積載重量を比較する。

不明化の条件は、H27OD 調査の閾値を基本にしつつ、今回 R3OD 調査のサンプルの分布状況を確認し、閾値を設定した。

表 2-65 降ろした重量の有効範囲

車種	H27実績	R3（案）
軽貨物車 小型貨物車 貨客車 普通貨物車 特種車	降ろした重量が積載重量の 1.2倍未満  または  差分が100kg未満	降ろした重量が積載重量の 1.2倍未満  または  差分が100kg未満

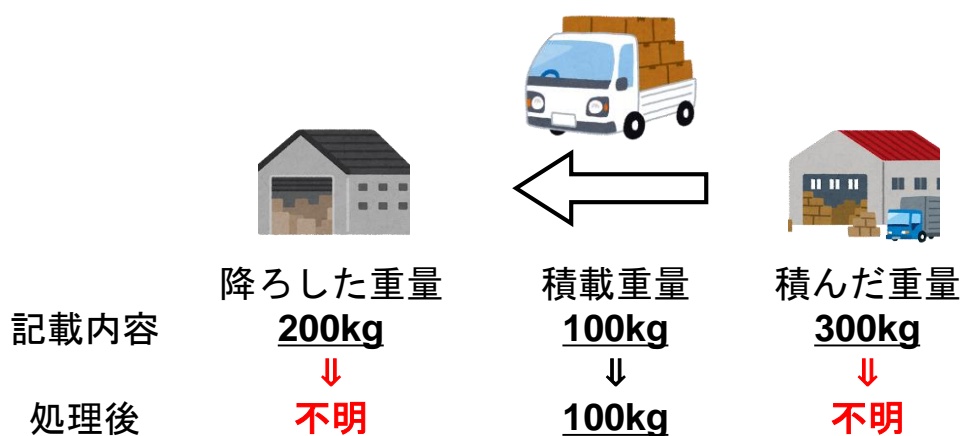


図 2-32 不明化のイメージ

■参考：降ろした重量と積載重量の分布

H27OD 調査の上限である降ろした重量が積載重量の 1.2 倍未満または差分が 100kg 未満となるサンプルトリップは 99.3%を占めており、H27OD 調査結果と R3OD 調査の結果を比較しても差はない。

そのため、R3OD 調査でも前回の上限値である降ろした重量が積載重量の 1.2 倍未満または差分が 100kg 未満を基準値とする。

表 2-66 降ろした重量と積載重量の分布（平日）

降ろした重量／積載重量	差分が100kg以上	差分が100kg未満	
	割合	割合	
0.0倍以上1.0倍未満	0.0%	48.6%	R3 : 99.3%
1.0倍	0.0%	50.0%	
1.0倍超1.1倍未満	0.1%	0.1%	(参考)
1.1倍以上1.2倍未満	0.1%	0.0%	
1.2倍以上1.3倍未満	0.1%	0.0%	H27 : 99.4%
1.3倍以上1.4倍未満	0.0%	0.0%	
1.4倍以上1.5倍未満	0.0%	0.0%	有効値
1.5倍以上2.0倍未満	0.1%	0.1%	
2.0倍以上	0.4%	0.3%	

※差分：降ろした重量－積載重量

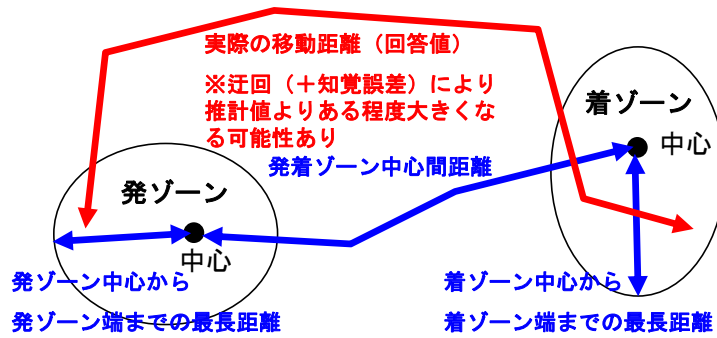
※積載品目が不明および降ろした重量、積載重量が不明を除く



g. トリップ長の回答値（道路 NW 距離との比較）

回答されたトリップ長が、トリップの発着ゾーン間の距離に対して適正ではないと考えられるデータが存在し、回答者の記入ミスやデータ入力ミスが発生している可能性がある。トリップ長の平均値は将来交通需要推計モデルに使用する重要な項目であり、適正值域を外れたサンプルが修正されないまま残ってしまうと、モデルの構築に支障が生じる可能性がある。

そこで、H27 調査と同様に、トリップ長の回答値と発着ゾーン間距離推計値を比較し、回答値と推計値が一定以上乖離する場合（下図赤ハッチ）に、トリップ長を不明化する。発着地は、調査票回答では住所の記入、Web 回答では地点選択のため、トリップ長に比べて誤回答が少ないと考えられる。ゆえに、発着ゾーンを真とし、トリップ長の異常を判定する。



$$\text{ゾーン間最長距離} = \text{発着ゾーン中心間距離} + \text{発着ゾーン中心から発着ゾーン端までの最長距離} + \text{着ゾーン中心から着ゾーン端までの最長距離}$$

$$\text{ゾーン間最短距離} = \text{発着ゾーン中心間距離} - \text{発着ゾーン中心から発着ゾーン端までの最長距離} - \text{着ゾーン中心から着ゾーン端までの最長距離}$$

図 2-33 トリップの発着ゾーン間の距離

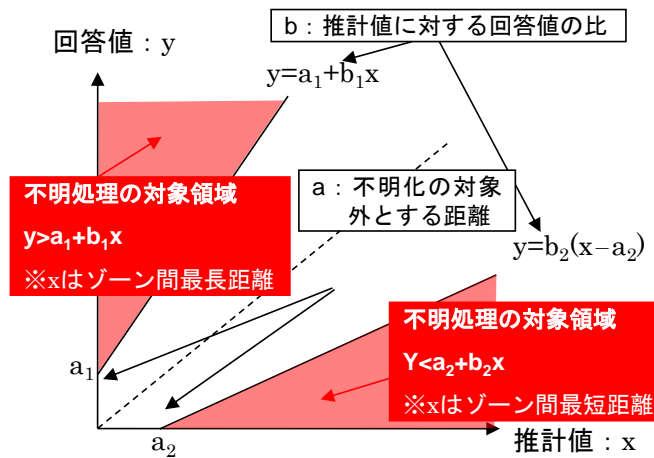


図 2-34 不明処理の対象領域

**基準 a : 不明化の対象外とする距離の検討**

閾値 a の検討のために、推計値が 10km 以下や回答値が 10km 以下のごく近距離帯のトリップにおいて、それぞれ回答値が  $a_1$  km 以下、推計値が  $a_2$  km 以下に収まる累積比率を確認した。

H27 調査と同様に  $a_1=30$ km、 $a_2=30$ km とした場合、基準以下に収まる累積比率はそれぞれ 99.5%、97.6%となることを確認した。これを本調査の不明化の基準とする。

表 2-67 推計値が 10km 以下のデータ (平休)

回答値 (km)	サンプルトリップ数	比率	累積トリップ数	累積比率
0-	871,304	96.3%	871,304	96.3%
10-	24,488	2.7%	895,792	99.0%
20-	4,156	0.5%	899,948	99.5%
30-	1,580	0.2%	901,528	99.6%
40-	718	0.1%	902,246	99.7%
50-	487	0.1%	902,733	99.8%
60-	265	0.0%	902,998	99.8%
70-	170	0.0%	903,168	99.8%
80-	130	0.0%	903,298	99.8%
90-	419	0.0%	903,717	99.9%
100-	1,014	0.1%	904,731	100.0%

不明処理

表 2-68 回答値が 10km 以下 (平休) ※同一ゾーン間・隣接ゾーン間を除く

回答値 (km)	サンプルトリップ数	比率	累積トリップ数	累積比率
0-	249,853	94.6%	249,853	94.6%
10-	6,122	2.3%	255,975	96.9%
20-	1,902	0.7%	257,877	97.6%
30-	1,286	0.5%	259,163	98.1%
40-	817	0.3%	259,980	98.4%
50-	649	0.2%	260,629	98.6%
60-	482	0.2%	261,111	98.8%
70-	369	0.1%	261,480	99.0%
80-	339	0.1%	261,819	99.1%
90-	325	0.1%	262,144	99.2%
100-	2,064	0.8%	264,208	100.0%

不明処理

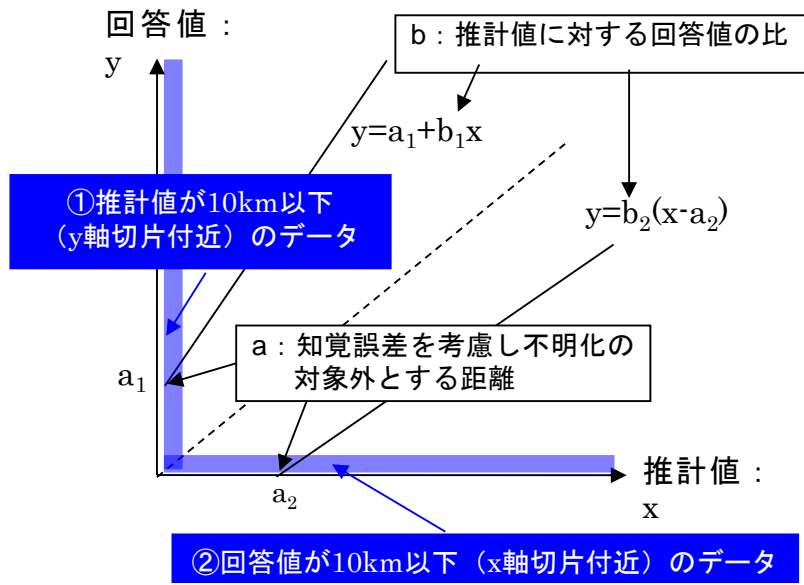


図 2-35 不明化の対象外とする距離

**基準 b：推計値に対する回答値の比の検討**

推計値に対する回答値の比の基準 b の検討のために、回答値が推計値を上回る場合、下回る場合において、それぞれ推計値の $b_1$ 倍+ $a_1$ km 以下、推計値の $b_2$ 倍- $a_1$ km 以上（同一ゾーン間や隣接ゾーン間を除く）に収まる累積比率を確認した。

実際の回答データを確認すると最短距離に対して記入値が 3 倍程度までの迂回が存在する（例：神奈川県⇔千葉県間のトリップ：アクアラインによる移動距離 44km、湾岸線による移動距離 112km）ことから、H27 調査と同様に $b_1=3$  倍とした場合、基準以下に収まる累積比率はそれぞれ 95.0%となることを確認した。これを本調査の不明化の基準とする。

H27 調査と同様に、2~3 割の知覚誤差を考慮して $b_2=0.7$  倍とした場合、基準以下に収まる累積比率はそれぞれ 99.6%となることを確認した。これを本調査の不明化の基準とする。

表 2-69 回答値が推計値を上回るデータ（平休）

傾きb	サンプルトリップ数	比率	累積トリップ数	累積比率
0.0-	43,137	29.2%	43,137	29.2%
0.5-	71,833	48.6%	114,970	77.7%
1.0-	18,165	12.3%	133,135	90.0%
1.5-	4,170	2.8%	137,305	92.8%
2.0-	2,009	1.4%	139,314	94.2%
2.5-	1,255	0.8%	140,569	95.0%
3.0-	803	0.5%	141,372	95.6%
3.5-	736	0.5%	142,108	96.1%
4.0-	540	0.4%	142,648	96.4%
4.5-	469	0.3%	143,117	96.7%
5.0-	4,814	3.3%	147,931	100.0%

不明処理

表 2-70 回答値が推計値を下回るデータ+同一・隣接ゾーン間データ（平休）

傾きb	サンプルトリップ数	比率	累積トリップ数	累積比率
同一ゾーン間	1,355,467	49.5%	1,355,467	49.5%
隣接ゾーン間	1,306,279	47.7%	2,661,746	97.3%
1.0-	60,844	2.2%	2,722,590	99.5%
0.9-	2,029	0.1%	2,724,619	99.6%
0.8-	1,040	0.0%	2,725,659	99.6%
0.7-	815	0.0%	2,726,474	99.6%
0.6-	771	0.0%	2,727,245	99.7%
0.5-	765	0.0%	2,728,010	99.7%
0.4-	740	0.0%	2,728,750	99.7%
0.3-	813	0.0%	2,729,563	99.8%
0.2-	1,085	0.0%	2,730,648	99.8%
0.1-	1,575	0.1%	2,732,223	99.9%
0.0-	4,054	0.1%	2,736,277	100.0%

不明処理

#### h. 所要時間（トリップ長との比較）

回答されたトリップ長に対して、回答されたトリップごとの出発時刻、到着時刻から算出したトリップの所要時間が適正ではないと考えられるほど乖離しているデータが存在し、回答者の記入ミスやデータ入力ミスが発生している可能性がある。トリップ長を出発時刻、到着時刻から算出したトリップの所要時間を除すことで算出した速度が一定値以上に上回る・下回る場合に、到着時刻の不明処理を適応する。

トリップ長は、発着ゾーンに対する有効基準の処理を実施しているため、所要時間（時刻）に比べて誤回答が少ないと考えられる。ゆえに、トリップ長を真値とし、所要時間（時刻）の異常データを判定する。

到着時刻のみ不明処理を適応する理由は、出発時刻、到着時刻を比べると到着時刻の不明データが若干多いこと、出発時刻は分析に使用される項目であるため不明処理を最低限とすることが望ましいからである。

表 2-71 調査票別不明データ数（平休）

	出発時刻不明		到着時刻不明		総サンプル トリップ数
	サンプル トリップ数	比率	サンプル トリップ数	比率	
調査票310	11,538	0.39%	12,159	0.41%	2,970,916
調査票320	292	0.12%	321	0.13%	240,158
調査票400	2,254	0.41%	2,595	0.47%	548,781
調査票500	16,399	3.46%	16,399	3.46%	473,960
調査票600	3,214	0.44%	3,215	0.44%	733,608
調査票700	57	0.28%	57	0.28%	20,155

H27 調査と同様にトリップの旅行速度の閾値を設定したとき、有効サンプルトリップ数の割合は 98.2%であることを確認した。よって、旅行速度が 1km/h 未満（渋滞を考慮して最小の閾値）もしくは 150km/h（制限速度の最高の 120km/h に余裕を持った閾値）を上回るトリップの到着時刻を不明とする。ただし、時刻情報が不完全なデータ（出発・到着時刻の月日時分に不明が存在するデータ）は、トリップの所要時間の算出が不可能であるため、不明処理の対象外である。

なお、トリップ長が 0km のトリップは、想定される最長距離である 499m をトリップ長として旅行速度を算出している。

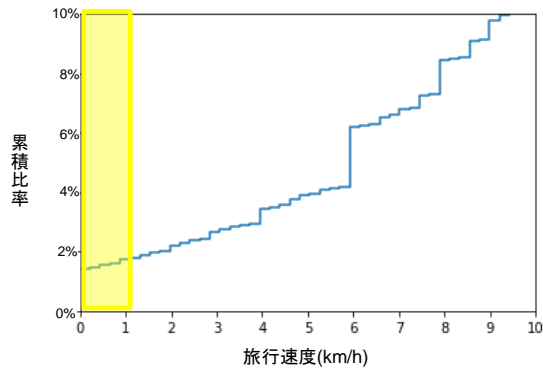
表 2-72 トリップの旅行速度の分布

	サンプル トリップ数	比率
トリップ長不明	395,666	7.93%
出発・到着時刻不明	143,919	2.89%
所要時間0分	9,312	0.19%
0km/h以上	73,654	1.48%
1km/h以上	15,990	0.32%
2km/h以上	20,127	0.40%
3km/h以上	21,328	0.43%
4km/h以上	35,940	0.72%
5km/h以上	18,505	0.37%
6km/h以上	106,496	2.14%
7km/h以上	32,155	0.64%
8km/h以上	81,779	1.64%
9km/h以上	49,752	1.00%
10km/h	56,436	1.13%
20km/h以下	1,554,509	31.17%
30km/h以下	1,201,909	24.10%
40km/h以下	587,772	11.78%
50km/h以下	280,781	5.63%
60km/h以下	166,692	3.34%
70km/h以下	55,037	1.10%
80km/h以下	37,367	0.75%
90km/h以下	16,195	0.32%
100km/h以下	6,682	0.13%
110km/h以下	3,109	0.06%
120km/h以下	4,205	0.08%
130km/h以下	1,076	0.02%
140km/h以下	1,387	0.03%
150km/h以下	1,399	0.03%
160km/h以下	767	0.02%
170km/h以下	546	0.01%
180km/h以下	1,185	0.02%
190km/h以下	235	0.00%
200km/h以下	550	0.01%
200km/hを上回る	5,116	0.10%

不明処理

不明処理

低速域の旅行速度の累積分布



高速域の旅行速度の累積分布

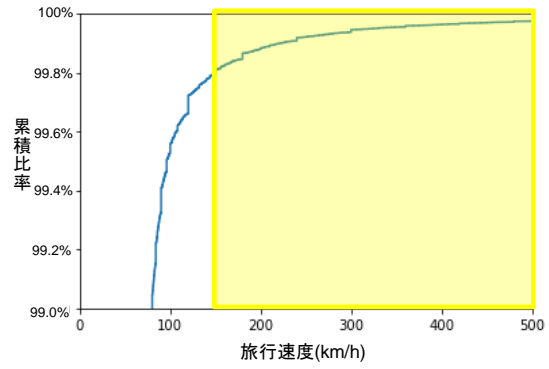


図 2-36 旅行速度（トリップ長/所要時間）の累積分布

※トリップ長不明、出発・到着時刻不明を除く

i. トリップ日時（調査日との比較）

指定されている調査日から外れる回答が存在しており、不適正な出発時刻・到着時刻の回答は不明にする必要がある。

調査日から外れる回答の原因は、①回答者の誤入力、②再督促時の調査日更新ミス、③データの誤入力などであり、特に①②が多い。①では、調査票が届いて直ぐに回答を記入し、調査日前に返送してしまうケースなどがある。②では、再督促により調査日が変更されたときに、回答者や実査会社が更新を怠ったケースなどがある。

【参考】調査票 310 の調査日回答箇所

指定された調査日（印字された状態で配布）

The image shows a survey form titled '流動実態調査票 (平日)' (Flow Real Status Survey Form (Weekday)). At the top, there is a date selection box for '令和3年' (Reiwa 3) and '日曜日' (Sunday). A red box highlights this area. Below it, there is a table for '問2 調査日に調査車両を利用しましたか?' (Question 2: Did you use the survey vehicle on the survey date?). A red box highlights a table in the middle-right section, where the date '10' is circled in blue, indicating the survey date. The form includes sections for respondent information, trip details, and vehicle usage.

回答者が回答する調査日

図 2-37 指定された調査日と回答者が回答する調査日



よって、以下を処理条件とする。

- 調査日にかかるトリップもしくは調査日をまたぐトリップを持たない車両の出発・到着時刻を不明にする。(処理ルール①)
- 出発時刻(月日)もしくは到着時刻(月日)と調査日の差分を確認し、H27調査と同様に差分が10日以上トリップについて、出発時刻(月日)、到着時刻(月日)を不明にする。(処理ルール②)

処理ルール①では、以下の車両(路線バスを除く)を処理対象とする。

- ・ D-1) 調査日にかかるトリップは無いが調査日の前後両方にのみトリップがあり、出発・到着時刻に不明がない車両
- ・ D-2) 調査日にかかるトリップは無いが調査日前後両方にのみトリップがあり、調査日の直前トリップの到着時刻や直後のトリップの出発時刻以外にのみ不明がある車両
- ・ E) 調査日前後いずれかのみにトリップがある車両

H27調査ではC-2)を不明としていたが、調査日にかかる可能性があるためR3調査では不明化処理の対象としない。

### 処理ルール①の検討

調査日にかかるトリップもしくは調査日をまたぐトリップを持たない車両の検証のために、回答トリップと調査日との関係性から回答車両を下表の通り分類した。

表 2-73 調査票毎の拡大後車両数内訳・平日

種類	内容	調査票 310	調査票 320	調査票 400	調査票 500	調査票 600	調査票 700
A-1	全てが調査日にかかるトリップである車両	27,224,894	2,126,301	4,653,144	0	307,439	3,780
A-2	調査日にかかるトリップを含む車両	7,212,588	1,365,932	2,487,246	140,261	776,665	17,905
B	調査日をまたぐトリップを含む車両	377	0	207	16	977	0
C-1	全トリップが発着時刻不明の車両 (調査日にかかる可能性あり)	71,038	1,985	16,281	18	1,894	11
C-2	調査日前後両方にトリップがあり調査日の直前トリップの到着時刻もしくは直後のトリップの出発時刻に不明がある車両 (調査日にかかる可能性あり)	110	81	105	0	3	0
D-1	調査日にかかるトリップは無いが調査日の前後両方にのみトリップがあり出発・到着時刻に不明がない車両 (調査日にかかる可能性なし)	3,292	221	558	0	35	0
D-2	調査日にかかるトリップは無いが調査日前後両方にのみトリップがあり調査日の直前トリップの到着時刻や直後のトリップの出発時刻以外にのみ不明がある車両 (調査日にかかる可能性なし)	24,614	1,328	6,353	14	1,049	15
E	調査日前後いずれかのみトリップがある車両 (調査日にかからない)	21,029	566	7,023	0	4	0

ハイヤー・タクシーは第1トリップ・最終トリップのそれぞれ出発・到着時刻不明のためA-1が存在しない

調査日にかかる可能性のない、D-1)、D-2)、E) に該当する車両が一定数存在することが確認された。これらの調査日にかかる可能性のない車両の大半は調査票 310・320・400 の自家用車であり、回答者の誤入力や再督促の更新ミスで要因であることを踏まえると、回答された日以外も運行していると想定される。よって、これらの車両の出発・到着時刻を不明化処理の対象とする。

有効車両の割合は拡大車両数ベースで、平日 99.67%、休日 99.60%である。

表 2-74 不明化処理ルール①

種類	内容	平日 (拡大後)		休日 (拡大後)		処理	
		車両数	割合	車両数	割合	R3	H27
A-1	全てが調査日にかかるトリップである車両	34,315,558	73.84%	23,616,241	74.73%	処理 なし	
A-2	調査日にかかるトリップを含む車両	12,000,597	25.82%	7,853,690	24.85%		
B	調査日をまたぐトリップを含む車両	1,577	0.00%	1,498	0.00%		
C-1	全トリップが発着時刻不明の車両 (調査日にかかる可能性あり)	91,227	0.20%	77,489	0.25%		
C-2	調査日前後両方にトリップがあり調査日の直前トリップの到着時刻もしくは直後のトリップの出発時刻に不明がある車両 (調査日にかかる可能性あり)	299	0.00%	93	0.00%		
D-1	調査日にかかるトリップは無いが調査日の前後両方にのみトリップがあり出発・到着時刻に不明がない車両 (調査日にかかる可能性なし)	4,106	0.01%	4,714	0.01%	出発・ 到着日時 不明	
D-2	調査日にかかるトリップは無いが調査日前後両方にのみトリップがあり調査日の直前トリップの到着時刻や直後のトリップの出発時刻以外にのみ不明がある車両 (調査日にかかる可能性なし)	33,373	0.07%	24,554	0.08%		
E	調査日前後いずれかのみトリップがある車両 (調査日にかからない)	28,622	0.06%	22,623	0.07%		

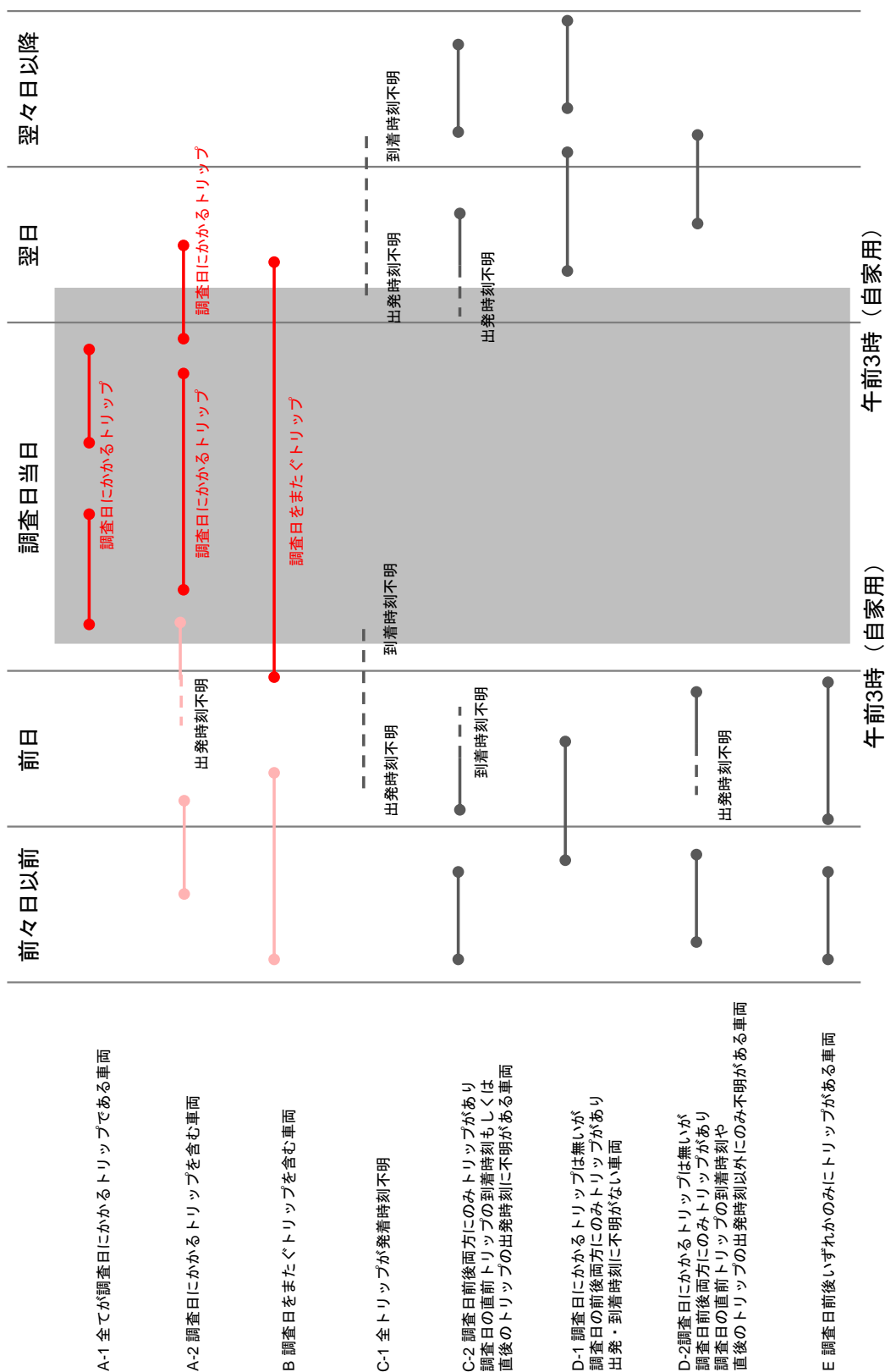


図 2-38 (参考) 車両の分類

### 処理ルール②の検討

処理ルール①②を合わせた有効トリップサンプルは下表の通りである。総数に対する割合は、平日で約 99.54%、休日は約 99.49%。

表 2-75 不明化処理ルール②

出発時刻（月日）・到着時刻（月日） と調査日の差分の長い方	平日（拡大後）		休日（拡大後）		R3調査処理
	トリップ数	割合	トリップ数	割合	
処理ルール①D-1の該当車両	8,912	0.01%	10,473	0.01%	処理ルール① 不明化処理 対象
処理ルール①D-2の該当車両	173,830	0.13%	123,878	0.14%	
処理ルール①Eの該当車両	41,735	0.03%	33,364	0.04%	
0日	135,542,941	98.35%	87,483,771	98.08%	不明化処理 対象外
1日	1,385,001	1.01%	1,083,329	1.21%	
2日	145,808	0.11%	120,196	0.13%	
3日	55,292	0.04%	27,787	0.03%	
4日	22,763	0.02%	13,893	0.02%	
5日	8,483	0.01%	9,266	0.01%	
6日	6,424	0.00%	4,013	0.00%	
7日	3,851	0.00%	3,515	0.00%	
8日	2,870	0.00%	859	0.00%	
9日	2,475	0.00%	828	0.00%	処理ルール② 不明化処理 対象
10日	17,853	0.01%	8,602	0.01%	
11日	587	0.00%	589	0.00%	
12日	627	0.00%	470	0.00%	
13日	226	0.00%	146	0.00%	
14日	67	0.00%	373	0.00%	
15～19日	1,052	0.00%	587	0.00%	
20～24日	2,391	0.00%	1,062	0.00%	
25～29日	1,143	0.00%	1,498	0.00%	
30～34日	10,344	0.01%	5,176	0.01%	
35日～	4,856	0.00%	2,357	0.00%	
出発・到着日時不明	371,426	0.27%	263,888	0.30%	既に不明

■参考：トリップ長のチェックに用いるゾーン中心間距離の作成

＜ゾーン中心間距離算定用道路ネットワークの設定＞

①ベース道路ネットワークの作成

ベースの道路ネットワークには、財団法人日本デジタル道路地図境界の Drm3303 基本道路のネットワークを用いる。この道路ネットワークには、未供用の道路リンク、計画決定段階の道路リンクが含まれるため、それらのリンクは除外し、令和3年度調査時点で供用されている全国の道路ネットワークを作成した。

②フェリー航路の追加

道路が接続していない北海道と本州・四国・九州、本州・四国・九州と沖縄については、フェリーを利用したトリップが存在する場合に OD 間距離の算定ができずにトリップ長のチェックができない。このため、以下の2つのフェリー航路を想定した仮想のリンクをネットワークに追加した。

- ・函館港～青森港
- ・鹿児島港～那覇新港

＜ゾーン中心の設定＞

OD 調査データの発着地は B ゾーンでコード化されているため、トリップ長チェックに用いる発着ゾーン間距離を算定するために、B ゾーン毎にゾーンの中心点を設定する必要がある。

はじめに、R3 全国市町村要覧を用いて県庁・市区町村住所のをアドレスマッチングを行い、県庁・市区町村役場が位置する B ゾーンについては、その位置をゾーンの代表点として設定した。県庁・市区町村役場が位置しない B ゾーンについては、B ゾーン内のメッシュのうち、最もメッシュ人口が多いメッシュのメッシュ中心をゾーンの代表点として設定した。B ゾーンがメッシュよりも小さく、メッシュ中心が B ゾーンの外側に位置する B ゾーンについては、幾何中心の位置をゾーンの代表点とした。

次に、設定した B ゾーンの代表点に対し、作成した道路ネットワーク上で最も近いリンクを抽出し、そのリンク両端のノードのうち、代表点に近い方のノードを、そのゾーンの中心点として設定した。中心点の設定にあたっては、高速道路上のリンクや進行方向方を持つリンクの端ノードをゾーン代表地点に設定してしまうと、ゾーン間距離算定の際に遠回りをした経路でゾーン間距離を算定してしまう場合がある。このため、高速道路上のリンクや進行方向方を持つリンクは中心点設定の対象外とした。

＜走行速度の設定＞

設定した B ゾーン中心間の距離を算定する際、特に B ゾーン間の距離が長い場合には、遠回りでも高速道路など規格の高い道路を利用している可能性が高いため、最短距離経路

に比べて実際に利用した道路上の距離が長くなることが考えられる。そこで、ゾーン中心間の距離として、ゾーン中心間の所要時間が最短となる経路上の距離を用いることで、より現実に即したゾーン中心間距離を算定する。

所要時間最短の経路を特定するために、道路ネットワークのリンク毎に走行速度を定義する必要がある。リンクの所要時間を算出する際の走行速度に法定速度を仮定し、リンク長としては Drm3303 基本道路のリンク長を用いる。Drm3303 基本道路のリンクの属性「規制速度コード」が、「0 (未調査)」以外の場合は、コードに対応する速度を法定速度とした。規制速度コードが「0(未調査)」の場合は、道路種別に応じてリンク速度の設定を行った。

＜ゾーン中心間距離の作成＞

前述の設定データを用い、B ゾーンペア毎に代表地点間の最短所要時間経路探索を行い、最短所要時間経路上の距離をゾーン中心間距離として作成した。

表 2-76 規制速度コードと設定した走行速度

規制速度 コード	走行速度 (km/h)
1	30
2	40
3	50
4	60
5	70
6	80
7	100

表 2-77 道路種別と設定した走行速度

道路種別	道路種別 コード	走行速度 (km/h)
高速自動車国道	1	80
都市高速道路	2	80
一般国道	3	50
主要地方道（都道府県道）	4	40
主要地方道（指定市道）	5	40
一般都道府県道	6	40
指定市の一般市道	7	40
その他の道路	9	30

### j. 日走行距離

トリップ長を合計して算出される一日の走行距離に対して、メーター指示値から算定される一日の走行距離が適正ではないと考えられるほど乖離しているデータが存在し、回答者の記入ミスやデータ入力ミスが発生している可能性がある。

メーター指示値から計算される一日の走行距離は、モデル化や公表値に用いられる項目ではないため、不明率が大きくとも分析への影響は少ない。ある車両のトリップ長（事前に不明処理を実施した値）を合計した調査日の走行距離を真値とし、世帯・自動車票より取得された、メーター指示値による調査日の走行距離（走行後のメーター指示値－走行前のメーター指示値）の比較を車両毎に行い、一定以上の誤差がある場合（下図赤ハッチ）に、メーター指示値長の不明化処理を適用する。トリップ長は異常値の不明化処理を実施済のため、メーター指示値と比べ誤回答が少ないと考えられる。

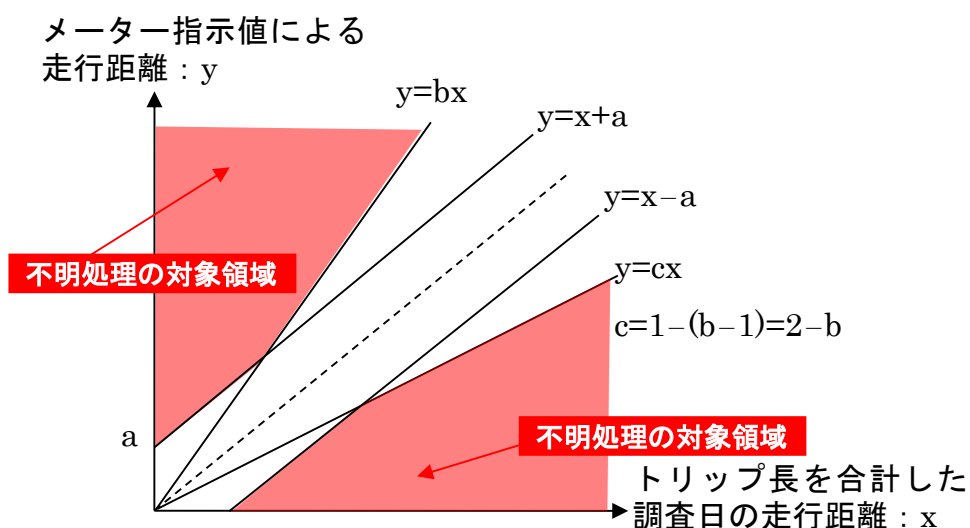


図 2-39 不明処理の対象領域



### 基準 a の検討

メーター指示値による走行距離とトリップ長の合計の走行距離を比較すると、30km 以内の誤差が 94.4%を占めており、両走行距離には±30km 程度までの誤差が存在すると考えられる。よって H27 調査と同様に、メーター指示値による走行距離とトリップ長の合計値の差が  $a=30\text{km}$  未満であるサンプルは不明処理の対象外とする。

表 2-78 メーター指示値とトリップ長合計の誤差分布（平休）

メーター指示値による走行距離とトリップ長の合計値の差 (km)	サンプル車両数	比率	累積車両数	累積比率
0-	1,207,611	85.8%	1,207,611	85.8%
10-	84,014	6.0%	1,291,625	91.7%
20-	37,152	2.6%	1,328,777	94.4%
30-	20,968	1.5%	1,349,745	95.9%
40-	14,089	1.0%	1,363,834	96.9%
50-	9,616	0.7%	1,373,450	97.5%
60-	6,856	0.5%	1,380,306	98.0%
70-	5,471	0.4%	1,385,777	98.4%
80-	4,408	0.3%	1,390,185	98.7%
90-	4,364	0.3%	1,394,549	99.0%
100-	13,629	1.0%	1,408,178	100.0%

不明処理  
対象外

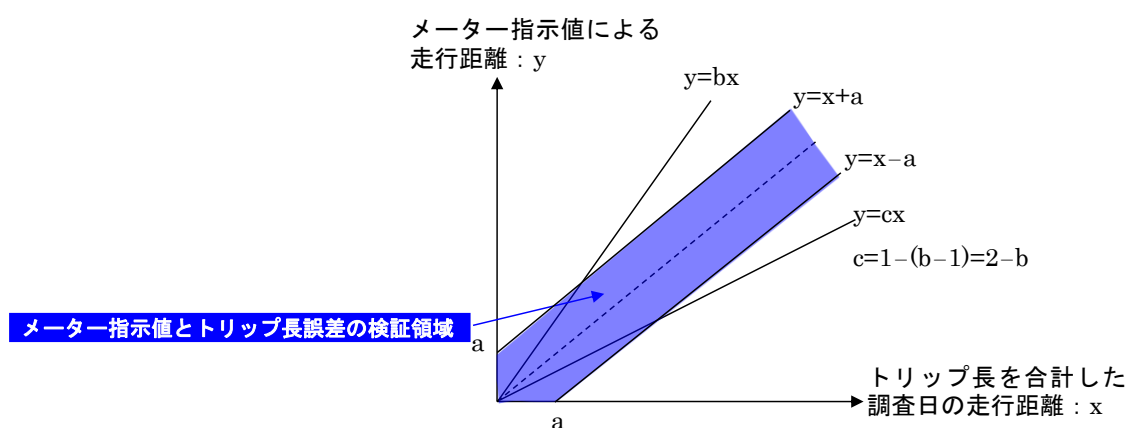


図 2-40 メーター指示値とトリップ長誤差の検証領域

**基準 b、c の検討**

相対誤差 3 割以上を異常とし、メーター指示値がトリップ長合計の  $b=1.3$  倍未満もしくは  $c=0.7$  倍を上回ることを基準とした場合、基準内に収まる車両サンプルの割合は 93.2% となることを確認した（メーター指示値による走行距離とトリップ長の合計値の差が  $a=30\text{km}$  未満であるサンプルは対象外）。H27 調査と同様にこれを不明化の基準とする。

表 2-79 メーター指示値不明化の対象車両サンプル数（平休）

傾き $b(1以上), c(1以下)$	車両数	比率
$-30\text{km} <   \text{メーター値} - \text{トリップ長合計}   < 30\text{km}$	1,325,572	92.2%
0.1以下	7,277	0.5%
0.2以下	2,847	0.2%
0.3以下	2,713	0.2%
0.4以下	2,999	0.2%
0.5以下	28,401	2.0%
0.6以下	13,492	0.9%
0.7以下	6,369	0.4%
0.8以下	4,298	0.3%
0.9以下	3,016	0.2%
1.0以下	1,245	0.1%
1.0以上	1,528	0.1%
1.1以上	2,091	0.1%
1.2以上	1,966	0.1%
1.3以上	1,753	0.1%
1.4以上	1,410	0.1%
1.5以上	1,349	0.1%
1.6以上	1,216	0.1%
1.7以上	981	0.1%
1.8以上	953	0.1%
1.9以上	790	0.1%
2.0以上	25,278	1.8%

不明処理

不明処理

### 3) 分布に基づく修正（乗 IC・降 IC の不明化・入替）

#### a. 概要

回答された高速道路利用トリップの中には、発着地と利用 IC の位置関係が通常の利用ではあり得ないものが存在し、これを客観的な基準で抽出し、利用 IC の不明化や修正を行う必要がある。

「あり得ない」度合いを評価する基準として、発地の B ゾーン中心、着地の B ゾーン中心、乗った IC、降りた IC の 4 点全相互間の道路距離を、DRM（デジタル道路地図）を用いて算定し、これらを組み合わせた指標を用いて、乗 IC、降 IC を不明化・修正する。近距離トリップでは道路距離算定で用いる B ゾーン中心と真の発着地との誤差の影響が大きいため、発着地と乗降 IC の存在する市区町村の位置関係も並行して評価に用いる。

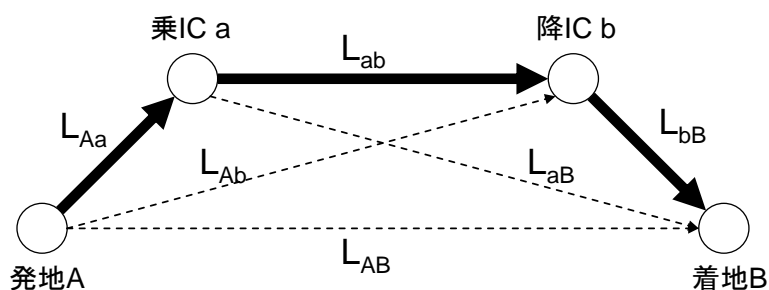


図 2-41 評価に用いる道路距離

以下の3パターンの乗降ICの不明の状況に応じて、それぞれ高速利用の「あり得ない」度合いを評価し、処理を行う。H27OD調査時と同条件および閾値を用いることとし、処理条件の変更はない。

表 2-80 パターン (3パターン)

項目	H27からの変更
1. 乗降ICが不明でない	H27から変更なし (同条件)
2. 乗ICが不明	
3. 降ICが不明	

1~3のいずれかの処理を行い、乗車ICまたは降車IC、あるいはその両方の不明化処理、または乗降ICの入替が実施されるサンプルは、全体の6.4%である。

表 2-81 処理対象のサンプル数、比率

項目	対応	処理対象	サンプル数	比率
1	乗降ICが不明でない	処理	18,194	6.3%
		処理なし	260,360	89.6%
2	乗ICが不明	処理	189	0.1%
		処理なし	5,567	1.9%
3	降ICが不明	処理	264	0.1%
		処理なし	6,113	2.1%
合計			290,687	
		処理	18,647	6.4%
		処理なし	272,040	93.6%

b. 処理方法

乗降 IC が不明でない

①乗降 IC が一致

通常はあり得ないが、データ上は稀にこのような回答データが存在する。

下表の分岐に従ってトリップを分類し、発着地の一方のみの市区町村が乗降 IC の存在する市区町村と一致または隣接する場合は、他方の IC を不明化する。それ以外の場合は、乗降 IC をいずれも不明とする。

表 2-82 乗降 IC が不明でない（乗降 IC が一致）の場合の対応

OD種別	発地と乗IC、着地と降IC の市区町村一致または隣接	対応
市区町村 内々OD	乗降ICとも○	乗降IC不明
	乗降ICとも×	乗降IC不明
市区町村 間OD	乗降ICとも○	乗降IC不明
	乗ICのみ○	降IC不明
	降ICのみ○	乗IC不明
	乗降ICとも×	乗降IC不明

②乗降 IC が異なる

通常のパターンだが、乗降 IC を逆転して回答しているような場合（例：東京→大阪へのトリップだが、乗車 IC が豊中、降車 IC が池尻大橋など）や、明らかに誤った IC が回答されている場合（例：東京→大阪へのトリップだが、乗車 IC が九州の IC で、明らかに乗車 IC がおかしいなど）が存在する。

発着地と乗降 IC の計 4 か所の道路距離関係や発着地と乗降 IC の存在する市区町村の位置関係より、回答を分類し、IC の不明化または乗降 IC の回答値の入れ替えを行う。

表 2-83 乗降 IC が不明でない（乗降 IC が異なる）の場合の対応

OD種別	発地と乗IC、着地と降ICの市区町村一致または隣接	発着地と乗降ICの位置関係(1)	発着地と乗降ICの位置関係(2)	IC間道路距離算定可否	経路別道路距離の比較⑤	対応				
市区町村 内々OD	乗降ICとも○					OK				
	乗ICのみ○					降IC不明				
	降ICのみ○					乗IC不明				
	乗降ICとも×					乗降IC不明				
市区町村 間OD	乗降ICとも○	①②とも○	③④とも○			OK				
			③のみ○			降IC不明				
			④のみ○			乗IC不明				
			③④とも×			乗降IC入れ替え検討対象				
	乗降ICとも○	いずれか×					乗降IC入れ替え検討対象			
							算定可	$\alpha \leq 2.5$	OK	
							算定不可	$\alpha > 2.5$	降IC不明	
									OK	
	乗ICのみ○	①②とも○	③④とも○	③のみ○			降IC不明			
							④のみ○			乗IC不明
							③④とも×			乗降IC入れ替え検討対象
							いずれか×			乗降IC入れ替え検討対象
	乗ICのみ○	①②とも○	③④とも○	③のみ○			OK			
							④のみ○			降IC不明
							③④とも×			乗IC不明
							いずれか×			乗降IC入れ替え検討対象
乗降ICとも×	①②とも○	③④とも○	③のみ○			OK				
						④のみ○			降IC不明	
						③④とも×			乗IC不明	
						いずれか×			乗降IC入れ替え検討対象	
乗降ICとも×	①②とも○	③④とも○	③のみ○			OK				
						④のみ○			降IC不明	
						③④とも×			乗IC不明	
						いずれか×			乗降IC入れ替え検討対象	

- ①: 発地から見て降ICより乗ICの方が道路距離が短い
- ②: 着地から見て乗ICより降ICの方が道路距離が短い
- ③: 発地～乗IC～着地の道路距離と、発着地間最短時間道路距離の比 $\leq 2.0$
- ④: 発地～降IC～着地の道路距離と、発着地間最短時間道路距離の比 $\leq 2.0$
- ⑤:  $\alpha$  = 高速を利用した道路距離と、発着地間の最短時間道路距離の比

表 2-84 乗降 IC 入替対象の場合の対応

●乗降IC入替対象ならば、乗降ICを入れ替えて以下の分岐に従う

OD種別	発地と乗IC、着地と降ICの市区町村一致または隣接	発着地と乗降ICの位置関係(1)	発着地と乗降ICの位置関係(2)	IC間道路距離算定可否	経路別道路距離の比較⑤	対応	
市区町村 間OD	乗降ICとも○	①②とも○	③④とも○			乗降IC入替	
			③④とも×			乗降IC不明	
			いずれか×			乗降IC不明	
	乗降ICいずれかが×	①②とも○	③④とも○	③のみ○	算定可	$\alpha \leq 2.5$	乗降IC入替
					算定不可	$\alpha > 2.5$	乗降IC不明
					いずれか×		
乗降ICいずれかが×	①②とも○	③④とも○	③のみ○			乗降IC不明	
						いずれか×	

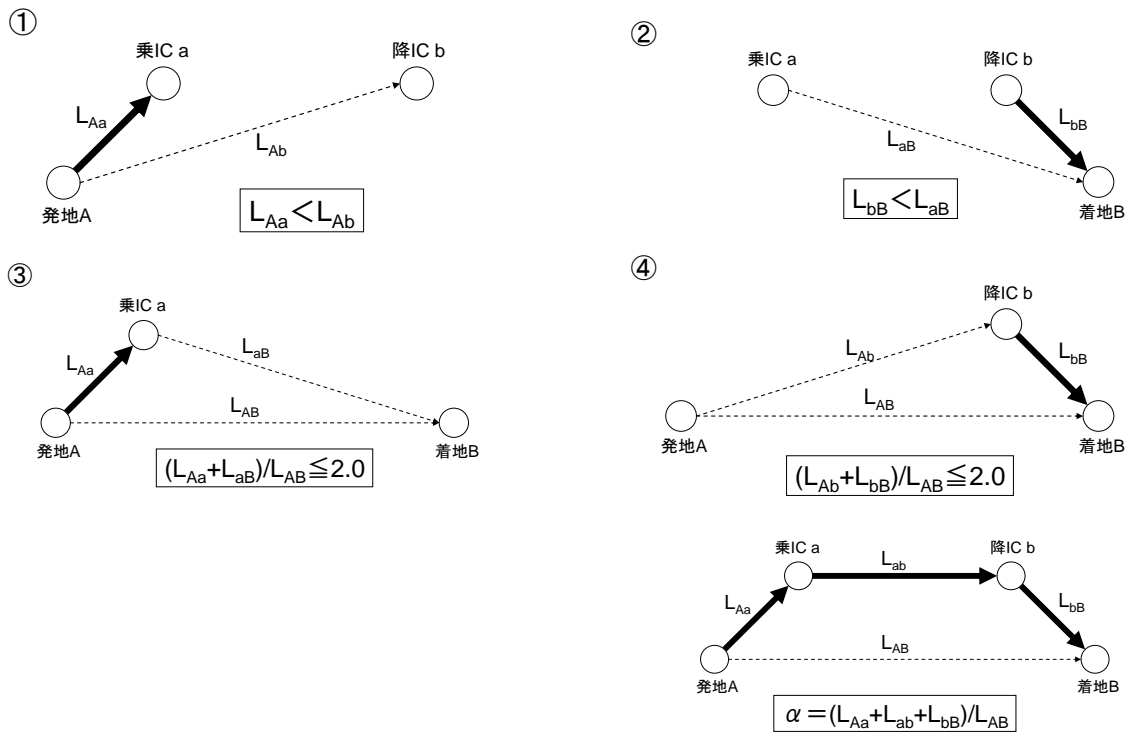


図 2-42 発着地と乗降 IC の位置関係

### 乗 IC が不明

乗車 IC が不明で、降車 IC が回答ありの場合、降車 IC の妥当性を確認する。下表の分岐に従ってトリップを分類し、着地の市区町村が降 IC の存在する市区町村と一致または隣接しない場合は、降 IC を経由した道路距離が経由しない道路距離と比べて 2 倍を上回るもの限り、降 IC を不明化する。ただし、市区町村内々 OD については、着地の市区町村が降 IC の存在する市区町村と一致または隣接しない場合は全サンプルで降 IC を不明化する。

表 2-85 乗 IC が不明の場合の対応

OD種別	着地と降ICの市区町村一致または隣接	経路別道路距離の比較①	対応
市区町村内々OD	○		OK
	×		降IC不明
市区町村間OD	○		OK
	×	$\alpha \leq 2.0$	OK
		$\alpha > 2.0$	降IC不明

①:  $\alpha = \text{発地} \sim \text{降IC} \sim \text{着地}$ の道路距離と、発着地間最短時間道路距離の比

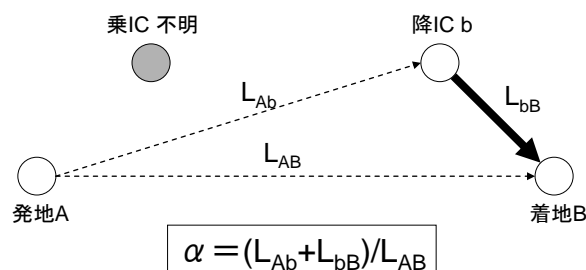


図 2-43 発着地と乗降 IC の位置関係



### 降 IC が不明

乗車 IC が回答ありで、降車 IC が不明の場合、乗車 IC の妥当性を確認する。下表の分岐に従ってトリップを分類し、発地の市区町村が乗 IC の存在する市区町村と一致または隣接しない場合は、乗 IC を経由した道路距離が経由しない道路距離と比べて 2 倍を上回るものに限り、乗 IC を不明化する。ただし、市区町村内々 OD については、発地の市区町村が乗 IC の存在する市区町村と一致または隣接しない場合は全サンプルで発 IC を不明化する。

表 2-86 降 IC が不明の場合の対応

OD種別	発地と乗ICの市区町村一致または隣接	経路別道路距離の比較①	対応
市区町村内々OD	○		OK
	×		乗IC不明
市区町村間OD	○		OK
	×	$\alpha \leq 2.0$	OK
		$\alpha > 2.0$	乗IC不明

①:  $\alpha =$  発地～乗IC～着地の道路距離と、発着地間最短時間道路距離の比

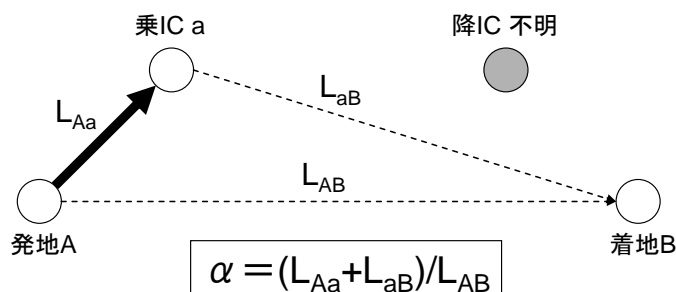


図 2-44 発着地と乗降 IC の位置関係

c. 閾値設定の確認

乗降 IC 処理に設定している閾値は 2 種類 (A と B) であり、この閾値は本処理を導入した H22 調査から踏襲している。H22 調査の閾値設定時は、回答サンプルを目視で確認した上で、閾値 A は「IC を利用するために OD 間最短距離 (所要時間最短) の 2 倍以上を迂回することはない」という考えから、閾値 B では閾値 A に加えて高速の経路も考慮するため 2.0 よりも余裕をもった設定とした。

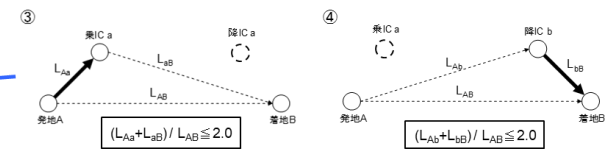
■ 処理条件

OD 種別	発地と着地・着地と降 IC の存在状況(乗降ICの有無)※1	発着地に乗降 IC の存在状況(降 ICの有無)※2	IC 間最短距離の算定可否	経路別最短距離の比較	対応	
市区町村 内 OD	乗降ICなし				OK	
	降ICのみ				降IC不明	
	乗降ICのみ				降IC不明	
	乗降ICとも				降IC不明	
市区町村 間 OD	乗降ICとも	①②④	③④⑤		降IC不明	
		いずれか×	③④⑤	算定不可	α<2.5 α>2.5	降IC不明 降IC不明
		③④⑤	算定不可	α<2.5 α>2.5	降IC不明 降IC不明	
		③のみ	算定不可	α<2.5 α>2.5	降IC不明 降IC不明	
	降ICのみ	①②④	③④⑤	算定不可	α<2.5 α>2.5	降IC不明 降IC不明
		いずれか×	③④⑤	算定不可	α<2.5 α>2.5	降IC不明 降IC不明
		③のみ	算定不可	α<2.5 α>2.5	降IC不明 降IC不明	
		③のみ	算定不可	α<2.5 α>2.5	降IC不明 降IC不明	
	乗降ICとも×	①②④	③④⑤	算定不可	α<2.5 α>2.5	降IC不明 降IC不明
		いずれか×	③④⑤	算定不可	α<2.5 α>2.5	降IC不明 降IC不明
		③のみ	算定不可	α<2.5 α>2.5	降IC不明 降IC不明	
		③のみ	算定不可	α<2.5 α>2.5	降IC不明 降IC不明	

- ① 発地から見て降ICより降ICの方が道路距離が短い
- ② 着地から見て降ICより降ICの方が道路距離が短い
- ③ 発地～乗IC～着地の道路距離と、発着地間最短経路距離の比<2.0
- ④ 発地～降IC～着地の道路距離と、発着地間最短経路距離の比<2.0
- ⑤ α = 高速を利用した道路距離と、発着地間の最短経路距離の比

※乗降IC不一致・不明なしの場合

■ 閾値A



■ 閾値B

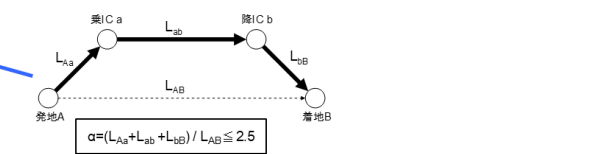


図 2-45 処理条件 (抜粋) と閾値

R03 調査でも、閾値付近の回答サンプルを確認した。

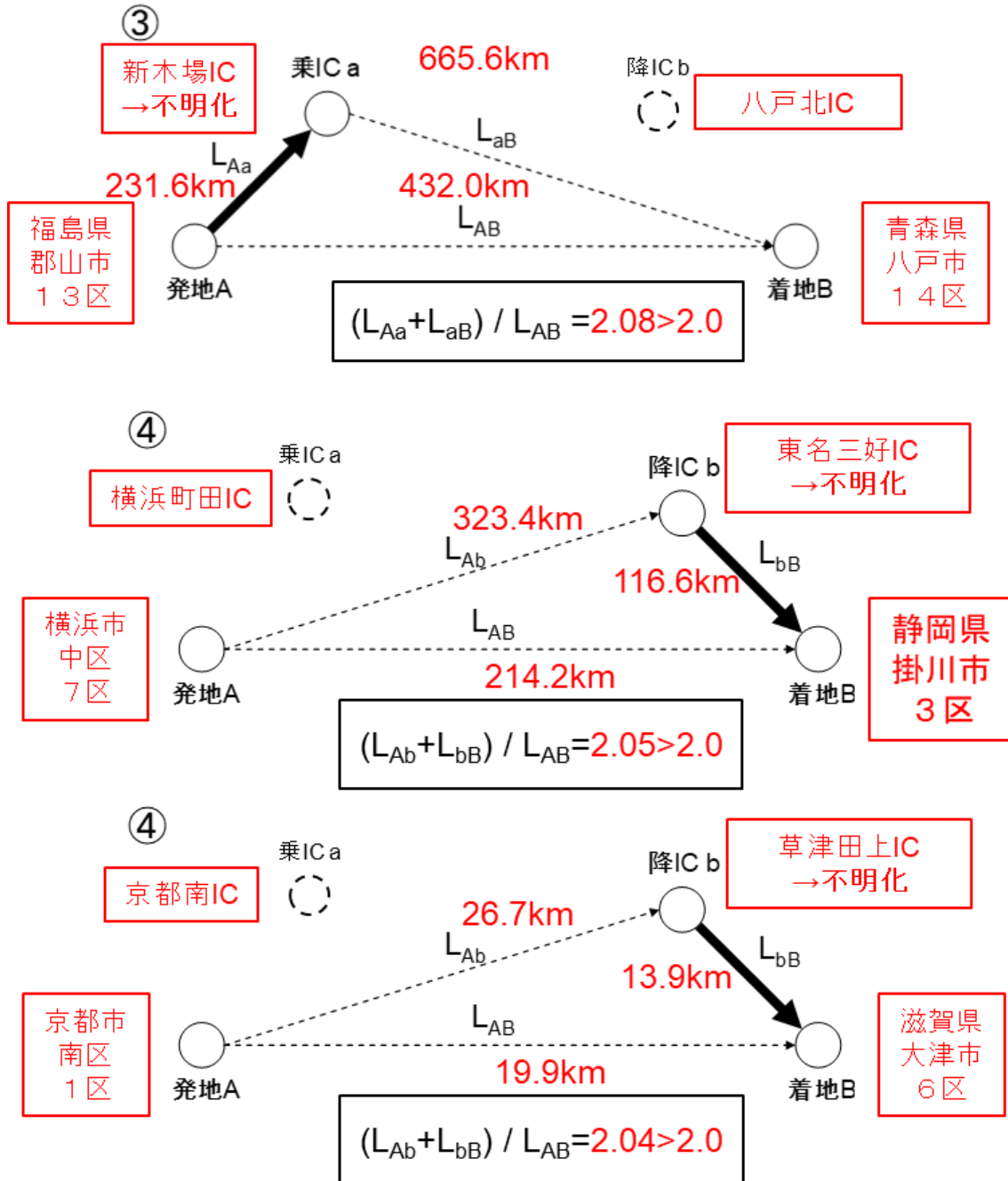


図 2-46 閾値 A を上回る回答サンプル例

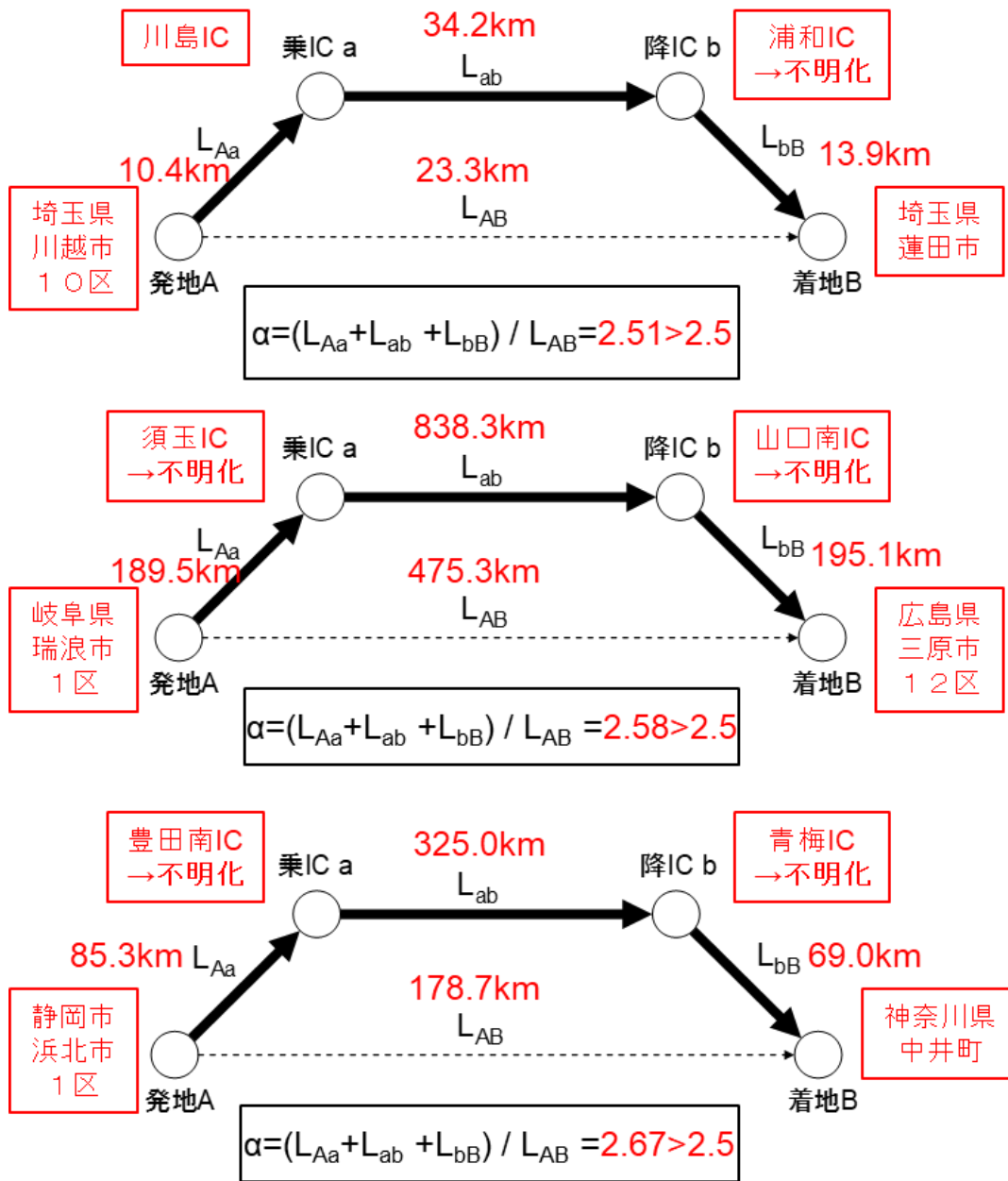


図 2-47 閾値 B を上回る回答サンプル例

(3) 補完処理

重要性の高い調査項目（発着地、トリップ長）と、調査定義に対して回答の一部が不足（欠落）しているもの（自宅に戻っていない回答など）は、一定の考え方の下、必要最低限の範囲での補完処理を行う。

1) Bゾーン不明補完（不明配分）

a. 概要

交通量配分等で用いる OD 表は、Bゾーン間 OD 表として作成するが、調査結果の中には、回答の不備等により、発着地の Bゾーンが特定できない回答が一定数存在する。例えば、東京都千代田区、で回答が終わっている場合、千代田区までしかわからないため、千代田区以下の Bゾーンが不明、という状況である。

そのため、オーナーマスターデータの作成にあたり、トリップの記載内容（直前の出発地からの移動距離、利用 IC など）から特定可能な範囲で、Bゾーンを再現（特定）する処理（ゾーン不明配分処理）を行う。

1. 乗目 にいた 場所 (自宅)	3. 出発地・目的地の住所 東京都千代田区 霞が関二丁目 1310101	4. 利用施設 1 (自宅)	5. 駐車場所 3	6. 運転者 1	7. 乗車人員 1	8. 出発時刻 10/20 8:00	9. 到着時刻 10/20 8:20	10. 移動 目的 1	11. 移動 距離 3	12. 高速道路の利用 利用の有無 13048 13120 霞が関 ⇨ 代々木	13. 他の交通機関から (へ)の乗り換え
2. 乗目 にいた 場所	東京都 西新宿二丁目 1310402	6	4	1	3	10/20 9:00	10/20 9:20	5	3	1 利用した 2 利用 しなかった	1 乗換なし 2 乗換あり 3 乗換なし
3. 乗目 にいた 場所	東京都 千代田 未記載 1310199	4	2			1年 2年 日 時 分 秒	1年 2年 日 時 分 秒			1 利用した 2 利用 しなかった	1 乗換なし 2 乗換あり 3 乗換なし
4. 乗目 にいた 場所										1 利用した	1 乗換なし 2 乗換あり 3 乗換なし

図 2-48 自家用乗用車（個人）の例

### Bゾーン不明のレベル

OD 調査における出発地・到着地のゾーンコードは、都道府県コード (2桁)、市区町村コード (3桁)、Bゾーンコード (2桁)、Cゾーンコード (2桁) の計9桁で定義されている。ただし、H27 調査においては、Cゾーンまで調査する地域はないため、必ず空白となっている。

まず、ゾーンコードの不明データは次のように分類できる。

- ① 市区町村特定 (Bゾーン非特定) : 発着地の都道府県と市区町村まで特定できるが、Bゾーンが特定できていないケースであり、2.37%存在

県コード	市区町村コード	9	9
------	---------	---	---

- ② 都道府県特定 (市区町村非特定) : 発着地の都道府県まで特定できるが、市区町村は特定できていないケースであり、0.34%存在

- ・ Bゾーンコードが不明

県コード	9	9	9	9	9
------	---	---	---	---	---

- ・ 指定市の区が不明

県コード	1	0	0	9	9
------	---	---	---	---	---

※ 川崎市、浜松市、福岡市は130、  
堺市は140、相模原市は150となる

表 2-87 処理状況

凡例	状況
①Bゾーン特定 (処理不要)	発着地のBゾーンまで特定でき、不明がないため、処理不要
①市区町村特定 (政令市の区非特定)	発着地の都道府県と市区町村まで特定できるが、Bゾーンは不明
②都道府県特定 (市区町村非特定)	発着地の都道府県まで特定できるが、それ以外は不明

### Bゾーン不明の状況

H27OD 調査における不明配分の実施状況を確認すると、全体の約 97.3%は B ゾーンまで特定されており B ゾーン不明配分は不要であるが、残りの約 2.7%に対して不明処理を実施している。また、R3OD 調査にて処理が必要な割合をみると、全体としては H27 時点から減少している。(H27 : 2.71%→R3 : 2.25% 0.46%pt 減少)

処理が必要なサンプルに対し、各処理段階別の割合をみると、①市区町村特定 (B ゾーン非特定) の割合は減少しているが、②都道府県特定 (市区町村非特定) の割合は増加している。

R3OD 調査で、B ゾーンまで特定されている割合は、約 97.7%である。

H27OD 調査から R3OD 調査にかけて、B ゾーン不明配分処理が必要な割合は減少しており、割合としても高くないため、回答されたデータを無効にしないように、H27 と同じく B ゾーン不明配分処理を実施する。

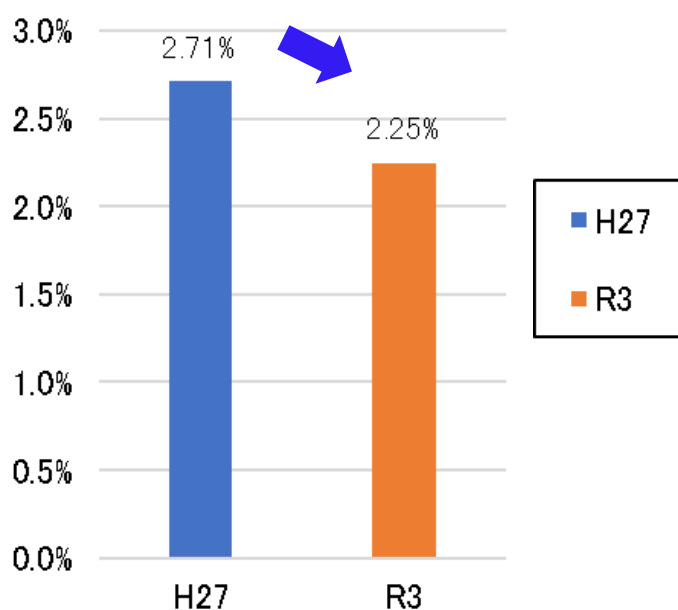


図 2-49 H27OD 調査と R3OD 調査における不明配分の処理状況の比較  
 (平日、全調査票計) <B ゾーン不明配分が必要な割合>  
 (サンプルトリップエンドベース)

※WEB 回答は、緯度経度で B ゾーンコーディングが可能であるため、処理不要と想定

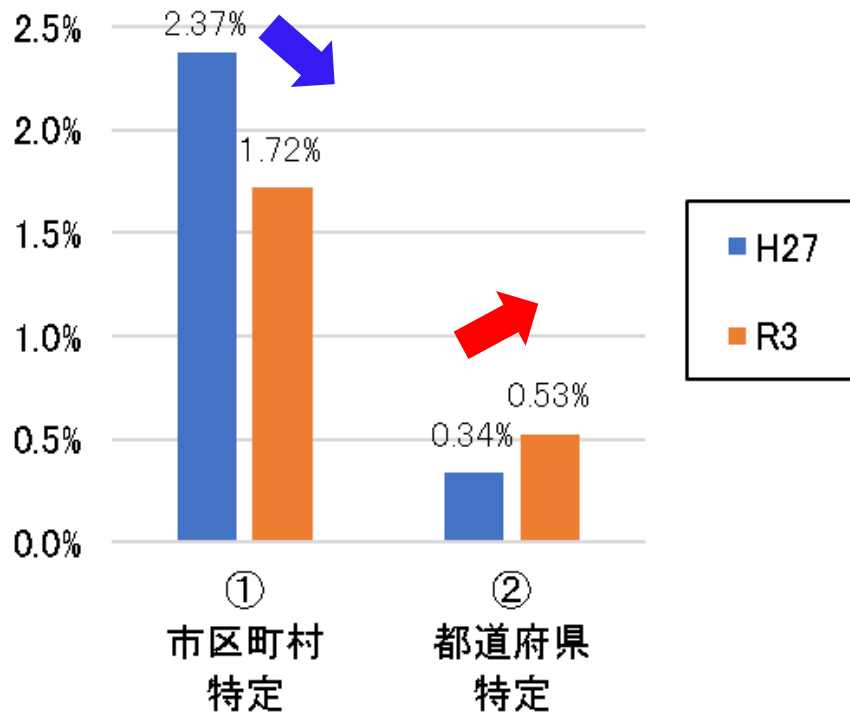


図 2-50 H27OD 調査と R3OD 調査における不明配分の処理状況の比較  
 (平日、全調査票計) <B ゾーン不明配分の処理段階別の割合>  
 (サンプルトリップエンドベース)

※WEB 回答は、緯度経度で B ゾーンコーディングが可能であるため、処理不要と想定

■参考：郵送調査結果のみの結果比較

郵送・調査票 800 とともに、B ゾーン不明配分処理が必要な割合は減少している。  
 処理段階別では、特に①市区町村特定 (B ゾーン非特定) が高い。



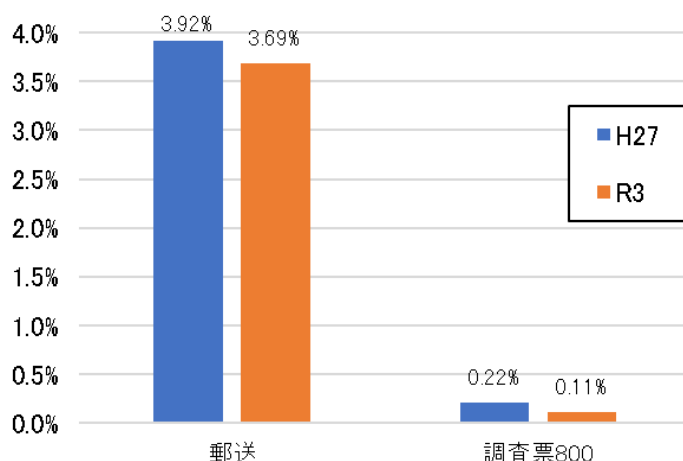


図 2-51 H27OD 調査と R3OD 調査における不明配分の処理状況の比較  
 (平日、全調査票計) <回答方法別の B ゾーン不明配分が必要な割合>  
 (サンプルトリップエンドベース)

※WEB 回答は、緯度経度で B ゾーンコーディングが可能であるため、処理不要と想定

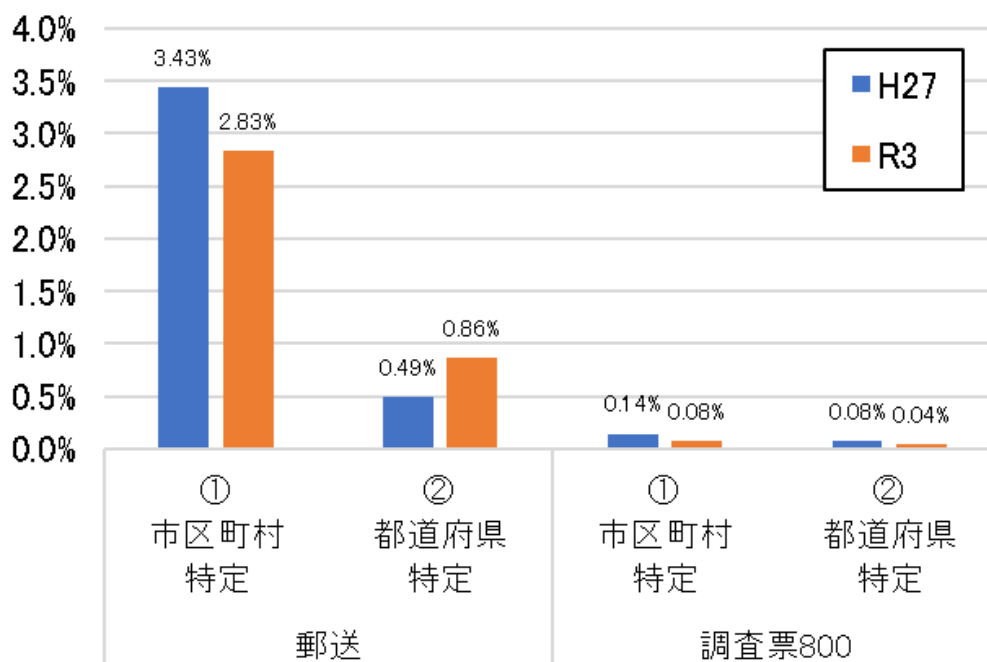


図 2-52 H27OD 調査と R3OD 調査における不明配分の処理状況の比較 (うち数)  
 (平日、全調査票計) <処理段階別の B ゾーン不明配分が必要な割合>  
 (サンプルトリップエンドベース)

※WEB 回答は、緯度経度で B ゾーンコーディングが可能であるため、処理不要と想定

## b. 処理方法の概要

市区町村コードが不明なデータは当該都道府県の有効な B ゾーンコードデータの分布を用い、B ゾーンコードが不明なデータは当該市区町村の有効な B ゾーンコードデータの分布を用いて配分する。例えば、着ゾーン側が市区町村不明の場合、発ゾーンから到達可能な（トリップ長および IC と OD の関係の整合性を満たす）県以下確定の着ゾーン集合を構築し、有効データの分布を累積分布関数として用い、一様乱数を発生させて OD 不明データを累積分布関数に対応させたゾーンに置き換える、という手順を踏む。そのため、まず、ゾーンコードの有効なデータを使用してトリップ数の構成比による密度関数を作成し、これを累加することにより、累積分布関数テーブルを作成する。

累積分布関数テーブルは以下のように作成する。ここでは、着ゾーンが  $J$  であり、発ゾーンが「神奈川県川崎市（政令市）」としか分からず区不明である場合を例として取り上げる。

$J$  ゾーンを着地とし、川崎市のいずれかのゾーン  $\alpha$  を発地とする有効トリップの構成比を  $r_{\alpha J}$  とすると、

$$r_{\alpha J} = \frac{T_{\alpha J}}{\sum_i T_{iJ}}$$

となる。ただし、 $r_{\alpha J}$  は  $J$  ゾーンを着地とし、川崎市のいずれかのゾーン  $\alpha$  を発地とすることが分かっている有効なトリップ数である（このとき、トリップ長や IC と OD の整合性を満たすサンプルのみが分布に使われるため、配分後のゾーンコードも必然的に整合性を満たす）。

この密度関数の累積分布関数を  $R_\alpha$  とする。

$$R_\alpha = \sum_i r_{iJ}$$

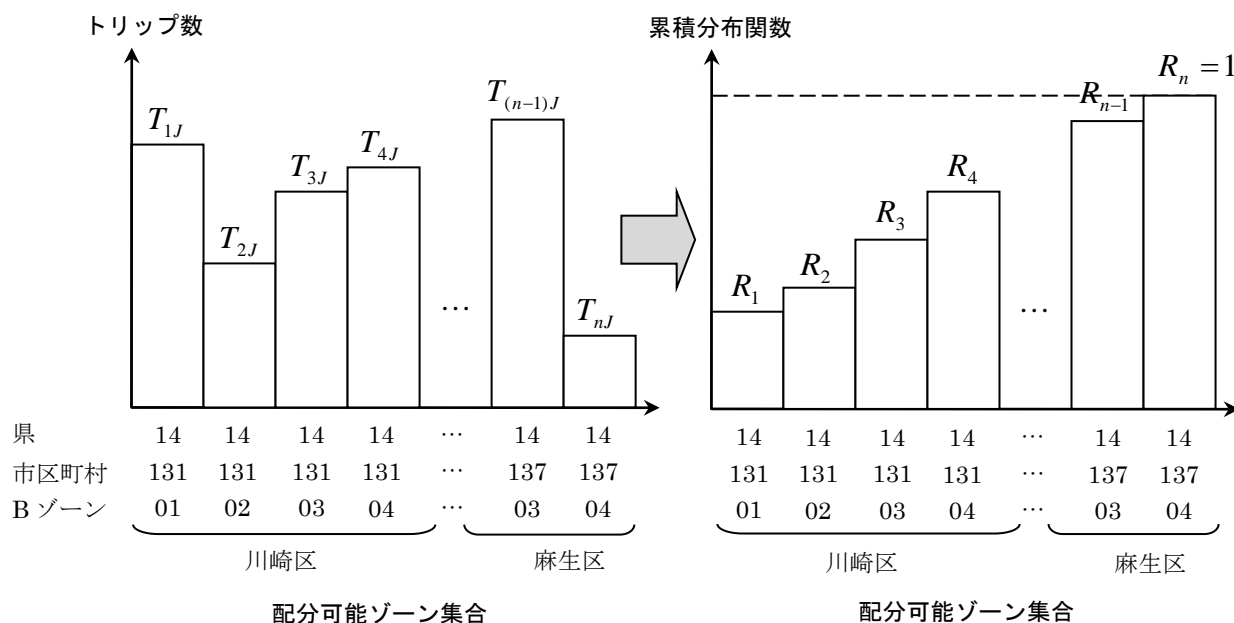


図 2-53 トリップ数分布と累積分布関数

この累積分布関数に従い、配分を行う。具体的には、一様乱数を発生させ、乱数値と累積分布関数テーブルの値が対応するゾーンコードをゾーン不明コードと置き換える。すなわち、区間 $[0,1)$ の一様分布に従う乱数 $x$ を用いて、 $R_{k-1} \leq x < R_k$ に該当するゾーンコードをゾーン不明コードと置き換える。

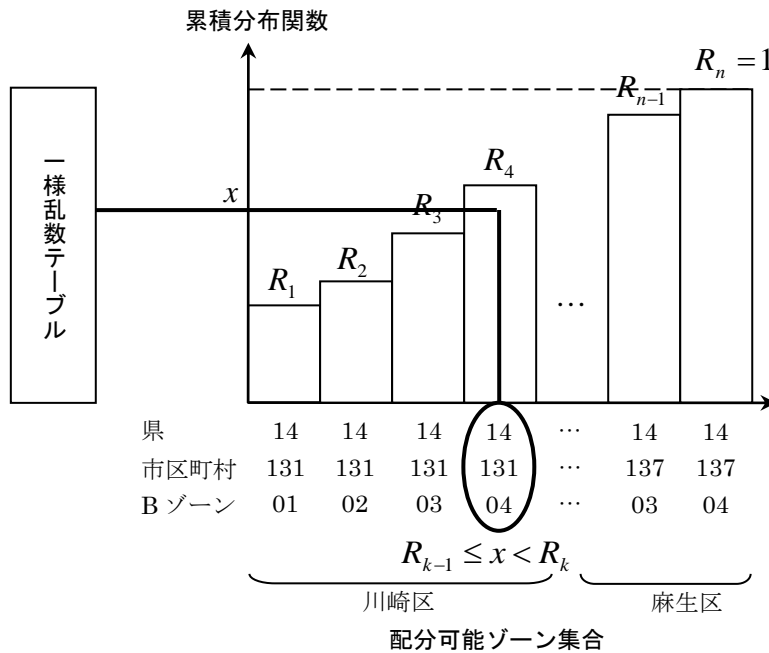


図 2-54 一様乱数による不明配分イメージ

これにより、当該トリップについてはトリップ長や IC と OD の整合性を満たすように、不明ゾーンコードが有効ゾーンコードに置き換えられたが、トリップチェーンとして見たときに、前後トリップのゾーンコードとの整合性を満たさない可能性がある。

そこで、着ゾーンが不明ゾーンコードだった場合には、配分後に次トリップの発ゾーンを配分ゾーンコードに置き換え、これと次トリップの着ゾーンとのトリップ長および IC と OD の関係の整合性を満たすか確認を行う。同様に、発ゾーンが不明ゾーンコードだった場合には、配分後に前トリップの着ゾーンを配分ゾーンコードに置き換え、これと前トリップの発ゾーンとのトリップ長および IC と OD の関係の整合性を満たすか確認を行う。(当然ながら、最終トリップの着ゾーン配分と、第1トリップの発ゾーン配分については、この確認作業は不要である)

このような処理を行い、トリップチェーンでも整合性を満たすならば、配分ゾーンコードを確定する。もし、トリップチェーンにおいて整合性を満たさないならば、配分されたゾーンコードを元の不明ゾーンコードに戻し、再度配分を行うこととする。

### c. 処理方法の詳細

Bゾーン不明配分処理では、別途作成した不明配分パラメータファイルを用いる。パラメータファイルには、配分処理ごとに、発着ゾーンのどちらを配分対象とするか、どの不明レベルを配分対象とするか、といった情報を整理している。

このパラメータを元に、不明配分アルゴリズムに従って不明配分処理を実施する。

#### 不明配分パラメータ

Bゾーン不明配分処理は以下のパラメータに従って実施する。

表 2-88 不明配分パラメータ

パラメータ名	パラメータのコード	説明
配分ゾーン	1: 発ゾーン 2: 着ゾーン	発着ゾーンのどちらを配分対象とするか制御するパラメータ
配分不明レベル	1: Bゾーン確定 2: Bゾーン不明 3: 区不明 4: 市町村不明	どの不明レベルを配分対象とするか制御するパラメータ
非配分ゾーン	1: Bゾーン別 2: 市区町村別 3: 区計 4: 都道府県別 5: 全国	累積分布関数を作成する際に、配分対象でない方のゾーンの大きさをどこまで考慮するか制御するパラメータ
必要サンプル数	整数	配分を行うためのトリップ数分布を作成する上で、最低限必要なサンプル数 (基本的に30サンプルとする)
確定サンプル数 $\geq$ 不明サンプル数	0: 無効 1: 有効	確定サンプル数が不明サンプル数を上回っている場合のみ不明配分を行うことを有効・無効にするパラメータ ※本処理ではすべて「1: 有効」としている
対象データ	1: 平日 2: 休日	不明配分処理で、平日データを対象にするか休日データを対象にするかを制御するパラメータ
対象車種	0: 考慮しない 1: 考慮する	車種区分を考慮するか考慮しないかを制御するパラメータ ※本処理ではすべて「1: 考慮する」としている
分布データ	1: 平日 2: 休日	累積分布関数を作成する際に、平日データと休日データのどちらから作成するかを制御するパラメータ ※本処理では「対象データ」と常に合わせている
分布車種	0: 考慮しない 1: 考慮する	累積分布関数を作成する際に、車種を考慮して作成するかどうかを制御するパラメータ (考慮しないと全車種で分布を作成して配分) ※本処理ではすべて「1: 考慮する」としている

表 2-89 不明配分パラメータの設定例

Ver	配分ゾーン	配分不明 レベル	非配分ゾーン 集約レベル	必要 サンプル数	確定サンプル 数 $\geq$ 不明サン プル数	対象データ 区分コード	対象車類	分布データ 区分コード	分布車類
1	2	2	1	30	1	1	1	1	1
2	1	2	1	30	1	1	1	1	1
3	2	2	2	30	1	1	1	1	1
4	1	2	2	30	1	1	1	1	1
5	2	2	3	30	1	1	1	1	1
6	1	2	3	30	1	1	1	1	1
7	2	2	4	30	1	1	1	1	1
8	1	2	4	30	1	1	1	1	1
9	2	3	1	30	1	1	1	1	1
10	1	3	1	30	1	1	1	1	1
11	2	3	2	30	1	1	1	1	1
12	1	3	2	30	1	1	1	1	1
13	2	3	3	30	1	1	1	1	1
14	1	3	3	30	1	1	1	1	1
15	2	3	4	30	1	1	1	1	1
16	1	3	4	30	1	1	1	1	1
17	2	4	1	30	1	1	1	1	1
18	1	4	1	30	1	1	1	1	1
19	2	4	2	30	1	1	1	1	1
20	1	4	2	30	1	1	1	1	1
21	2	4	3	30	1	1	1	1	1
22	1	4	3	30	1	1	1	1	1
23	2	4	4	30	1	1	1	1	1
24	1	4	4	30	1	1	1	1	1
25	2	2	5	30	1	1	1	1	1
26	1	2	5	30	1	1	1	1	1
27	2	3	5	30	1	1	1	1	1
28	1	3	5	30	1	1	1	1	1
29	2	4	5	30	1	1	1	1	1
30	1	4	5	30	1	1	1	1	1

## 不明配分アルゴリズム

B ゾーン不明配分処理アルゴリズムのフローチャートを以下に示す。

### 全体フローチャート

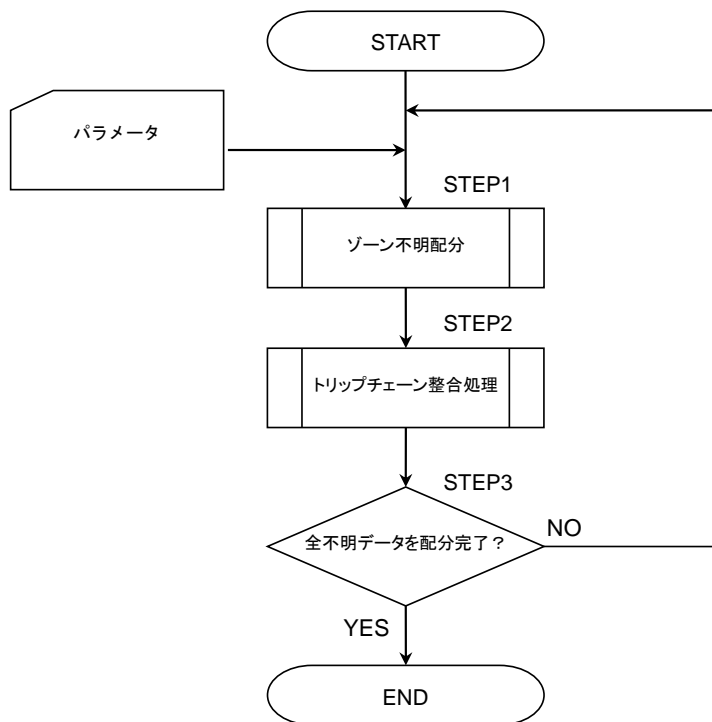


図 2-55 不明配分処理の全体フロー

#### STEP1 :

ゾーン不明配分処理を実施することにより、不明ゾーンコードを仮のゾーンコードに置き換える。

#### STEP2 :

トリップチェーンを考慮して仮のゾーンコードが前後のトリップと整合性を満たしているかチェックし、ゾーンコードを確定させる。

#### STEP3 :

不明ゾーンコードがすべて配分されていれば処理を終了し、そうでなければ次のパラメータに更新して STEP1 へ戻る。

不明配分処理のフローチャート

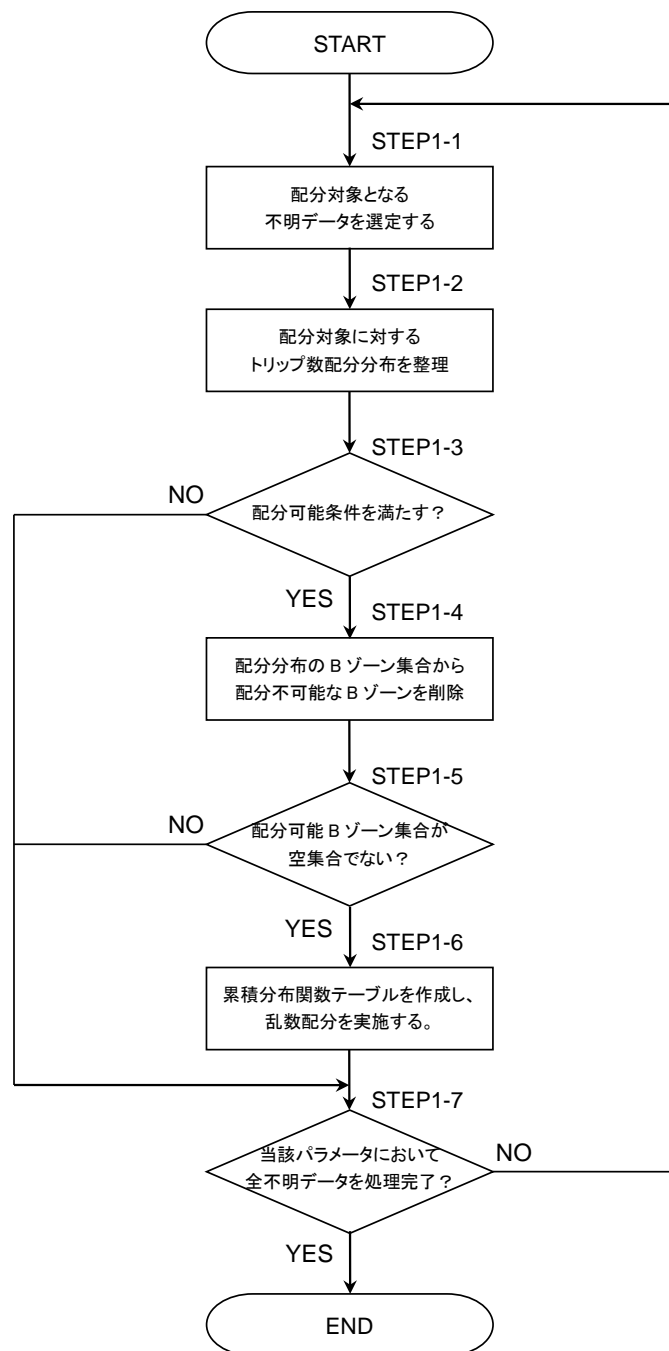


図 2-56 ゾーン不明配分のフロー

STEP1-1 :

パラメータに該当する配分対象となる不明ゾーンコードを1つ選定する。



STEP1-2 :

非配分ゾーンから到達する（配分対象ゾーンが着ゾーンの場合）もしくは非配分ゾーンへ到達する（配分対象ゾーンが発ゾーンの場合）確定トリップ数を整理し、分布を作成する。

STEP1-3 :

以下の配分可能条件を満たすならば STEP1-4 へ、満たさなければ配分不可能なので STEP1-7 へ。

- ・確定サンプル数が必要サンプル数パラメータ以上である。
- ・「確定サンプル数 $\geq$ 不明サンプル数」フラグが 1（有効）でありかつ確定サンプル数が不明サンプル数以上である、もしくは「確定サンプル数 $\geq$ 不明サンプル数」フラグが 0（無効）である。

STEP1-4 :

配分ゾーン集合の各ゾーンと非配分ゾーンとで、トリップ長および IC と OD の関係の整合性の確認を行い、整合性を満たさないゾーンを配分ゾーン集合から除外する。

ここで、非配分ゾーンが不明を含む場合には、非配分ゾーンを確定ゾーン集合に展開して、各ゾーンで整合性を満たすか確認し、1 つでも整合性を満たせば良いとする。

STEP1-5 :

整合性を確認した後、配分ゾーン集合が空集合ならば、配分不可能なので STEP1-7 へ。

STEP1-6 :

配分ゾーン集合のトリップ数から累積分布関数テーブルを作成し、一様乱数による不明配分を行う。これにより得られたゾーンコードを仮のゾーンコードとしておく。

STEP1-7 :

当該パラメータの条件に合う不明ゾーンコードが、すべて配分済みもしくは配分不可能ならば終了し、そうでなければ STEP1-1 へ戻る。

トリップチェーン整合処理のフローチャート

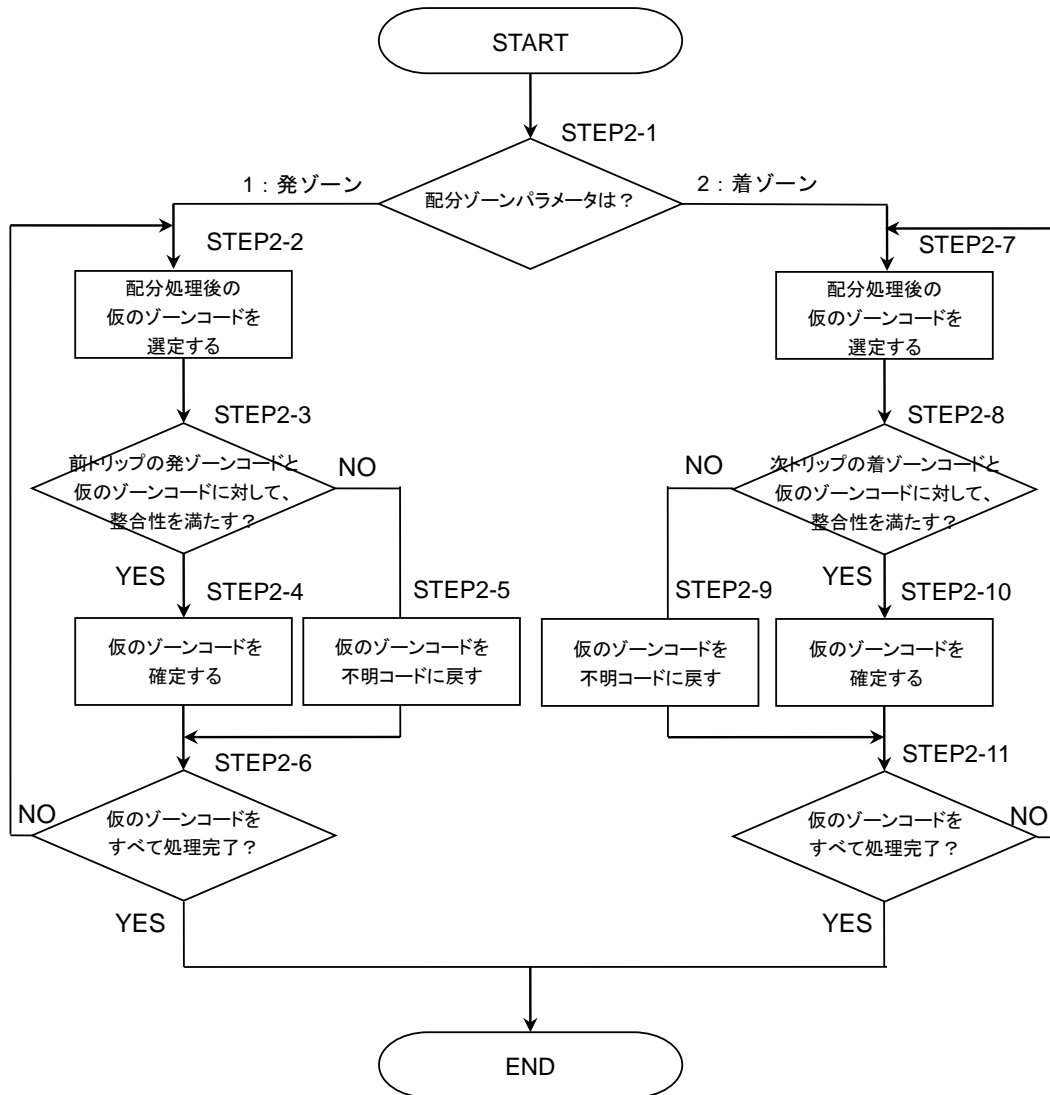


図 2-57 トリップチェーン整合処理のフロー

**STEP2-1 :**

当該パラメータが 1 (発ゾーン) ならば STEP2-2 へ、2 (着ゾーン) ならば STEP2-7 へ。

**STEP2-2 :**

ゾーン不明配分フローにおいて配分された仮のゾーンコードを 1 つ選定する。

**STEP2-3 :**

前トリップの発ゾーンコードと仮のゾーンコードとで、トリップ長および IC と OD の関係の整合性を満たすならば STEP2-4 へ、満たさないならば STEP2-5 へ。  
なお、配分されたゾーンが第 1 トリップの発ゾーンならば無条件で STEP2-4 へ。

**STEP2-4 :**

トリップチェーンの整合性も満たしているので、仮のゾーンコードを確定する。

**STEP2-5 :**

トリップチェーンの整合性を満たさないので、仮のゾーンコードを不明ゾーンコードに戻す。

**STEP2-6 :**

ゾーン不明配分フローにおいて配分された、すべての仮のゾーンコードの処理が終了したのならば、トリップチェーン整合処理を終了する。そうでないならば、STEP2-2 へ。

**STEP2-7 :**

ゾーン不明配分フローにおいて配分された仮のゾーンコードを 1 つ選定する。

**STEP2-8 :**

仮のゾーンコードと次トリップの着ゾーンコードとで、トリップ長および IC と OD の関係の整合性を満たすならば **STEP2-10** へ、満たさないならば **STEP2-9** へ。なお、配分されたゾーンが最終トリップの着ゾーンならば無条件で **STEP2-10** へ。

**STEP2-9 :**

トリップチェーンの整合性を満たさないので、仮のゾーンコードを不明ゾーンコードに戻す。

**STEP2-10 :**

トリップチェーンの整合性も満たしているので、仮のゾーンコードを確定する。

**STEP2-11 :**

ゾーン不明配分フローにおいて配分された、すべての仮のゾーンコードの処理が終了したのならば、トリップチェーン整合処理を終了する。そうでないならば、**STEP2-7** へ。

## 2) トリップ補完

### a. 概要

OD 調査では H11 より平休ともに「調査日に関連する全行程（自宅等を出発してから自宅に戻るまでの一連のトリップ全て）」を調査対象としている。ただし、調査結果には、第1トリップの発地や最終トリップの着地が自宅または会社でない回答（＝一連のトリップチェーンの発着地が自宅または会社でない）が一定数存在することから、一定の考え方の下、トリップの補完処理を行う。

必要最低限の補完となるよう、1 サンプル当たり最大1トリップの追加まで、とし、「自家用車／営業用車」ごとに「1トリップ／2トリップ以上」かの計4パターンで確認+修正パターンを定義する。4項目（「使用の本拠の位置（市区町村単位）」「第1トリップの出発地」「最終トリップの目的地」「移動目的（自家用車のみ）」）からサンプルを分類し、補完対象となった場合は該当するトリップを補完する。

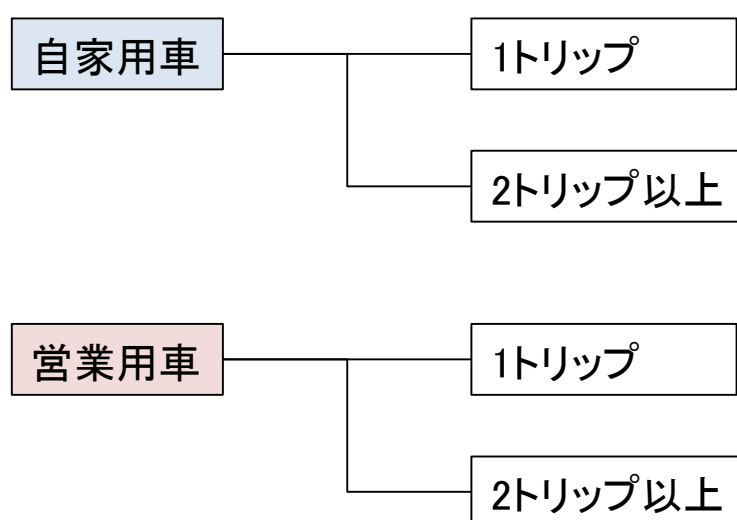


図 2-58 確認+修正パターン

#### 【確認に用いる項目】

- A. 使用の本拠の位置（車籍地）
- B. 出発地
- C. 目的地
- D. 移動目的 ※自家用車のみ

補完対象トリップのうち、それぞれの分類パターンが占める割合は下記の通りである。自家用車は、1トリップのみの回答に対する補完が多く、第1トリップの発地や最終トリップの着地と使用の本拠が一致しない補完（D、H-2、H-3）は少ない。また、回答の後への補完が多い。営業用車は、2トリップ以上回答に対する補完が多く、第1トリップの発地や最終トリップの着地と使用の本拠が一致しない補完（M、Q）も一定数ある。また、回答の後への補完が多い。

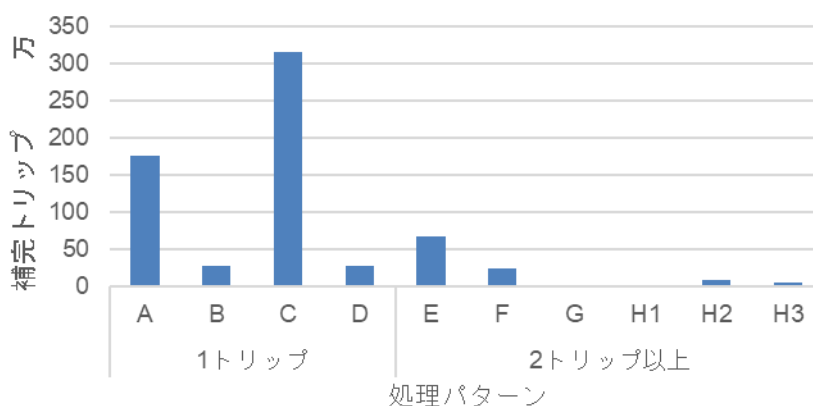


図 2-59 処理パターン別の拡大補完トリップ数（自家用・平日）

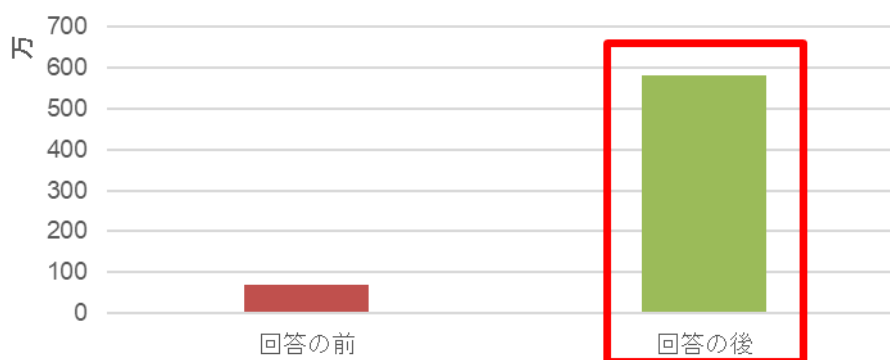


図 2-60 回答の前・後に補完された拡大トリップ数（自家用・平日）

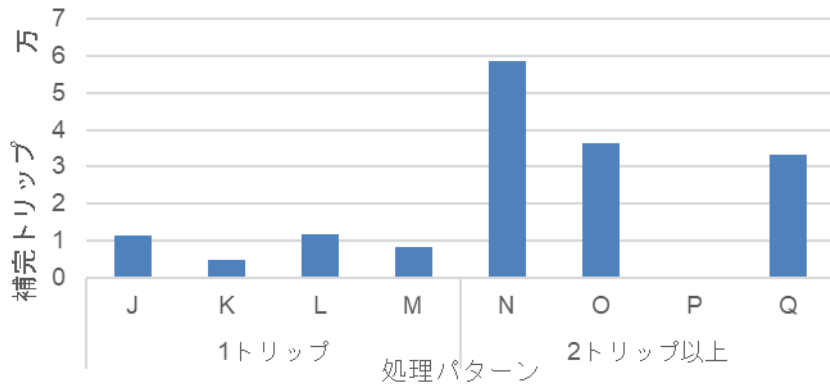


図 2-61 処理パターン別の拡大補完トリップ数（営業用・平日）

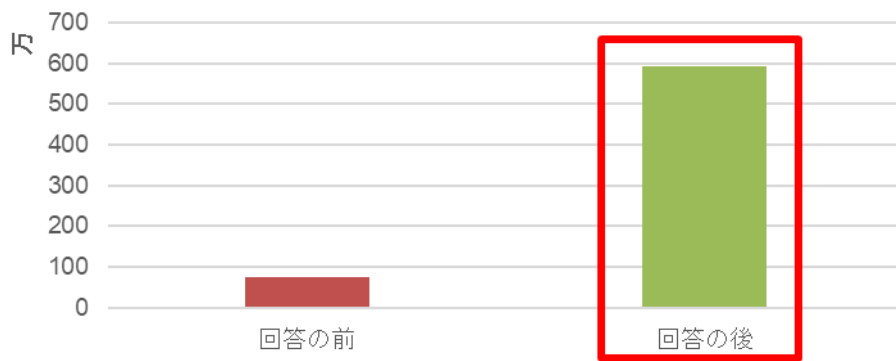


図 2-62 回答の前・後に補完された拡大トリップ数（自家用・平日）

■参考：調査対象トリップの定義

● 自家用車調査（自家用車）

平日、休日ともに、調査日の午前3時から翌日午前3時の間に移動していたトリップとそのトリップに関連する全行程（自宅等を出発してから自宅等に戻るまでの一連のトリップ全て）を調査対象とする。

● 事業者調査（路線バスを除く営業用車）

平日、休日ともに、調査日の午前0時から翌日午前0時の間に移動していたトリップとそのトリップに関連する全行程（車庫等を出発してから車庫等に戻るまでの一連のトリップ全て）を調査対象とする。ただし、営業用乗用車のうちハイヤー・タクシーは、上記時間内に出庫したものは、帰庫までの全ての実車走行を記入する。

● 路線運行調査（路線バス）

1年間の運行状況を調査対象とし、特定日の個別トリップの調査は実施しない。

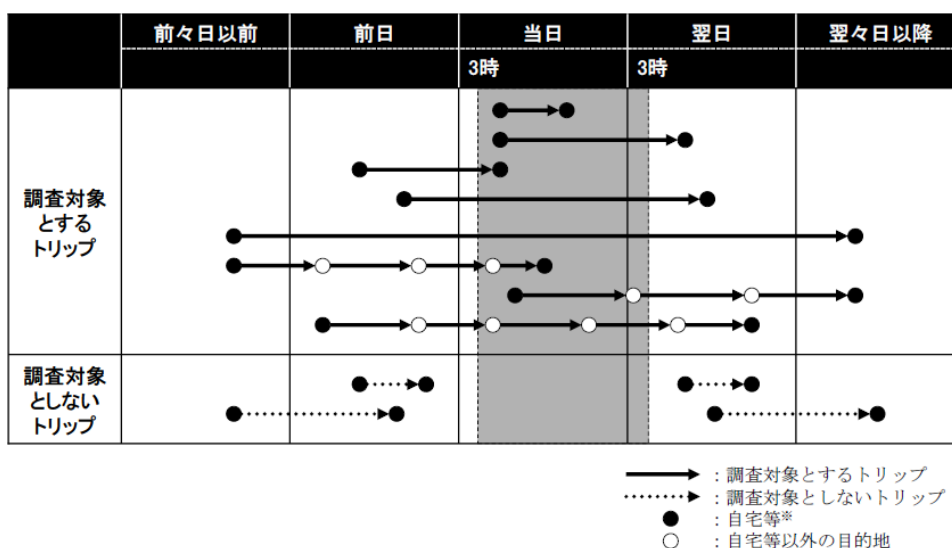


図 2-63 自家用車の調査対象トリップ

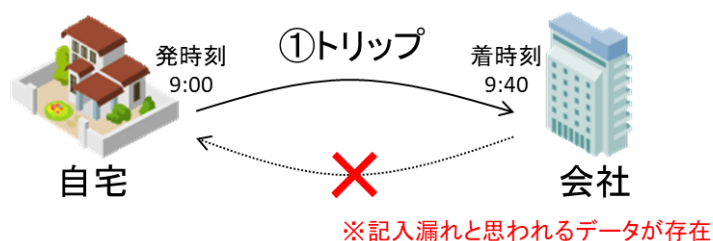


図 2-64 1日の最後に自宅に戻っていないデータの例



b. 処理方法の詳細

自家用車（1トリップのみ）の場合

回答トリップが往路または復路のいずれかであると判定し、もう一方のトリップを補完する。（例：自宅発の往路トリップが回答されていれば、自宅に戻る復路トリップを補完する）

表 2-90 自家用車（1トリップのみ）の場合のトリップ補完の方法

	使用の本拠の位置との状況		第1トリップ発地と最終トリップ着地	目的	解釈	修正内容	追加トリップ(詳細)
	出発地	目的地					
A	一致	不一致	—	—	帰宅(帰社)トリップの記入漏れ	・記載トリップの後ろに、復路トリップを補完	・発地：記載トリップの着地 ・着地：記載トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)
B	不一致	一致	—	—	自宅(会社)発の往路トリップの記入漏れ	・記載トリップの前に、往路トリップを補完	・発地：記載トリップの着地 ・着地：記載トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)
C-1	一致	一致	—	帰宅(帰社)以外	帰宅(帰社)トリップの記入漏れ	・記載トリップの後ろに、復路トリップを補完	・発地：記載トリップの着地 ・着地：記載トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)
C-2	一致	一致	—	帰宅(帰社)	自宅(会社)発の往路トリップの記入漏れ	・記載トリップの前に、往路トリップを補完	・発地：記載トリップの着地 ・着地：記載トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)
D-1	不一致	不一致	—	帰宅(帰社)以外	記載トリップの目的から帰宅(帰社)トリップの記入漏れ、と判断	・記載トリップの後ろに、復路トリップを補完	・発地：記載トリップの着地 ・着地：記載トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)
D-2	不一致	不一致	—	帰宅(帰社)	目的から自宅(会社)発の往路トリップの記入漏れ、と判断	・記載トリップの前に、往路トリップを補完	・発地：記載トリップの着地 ・着地：記載トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)

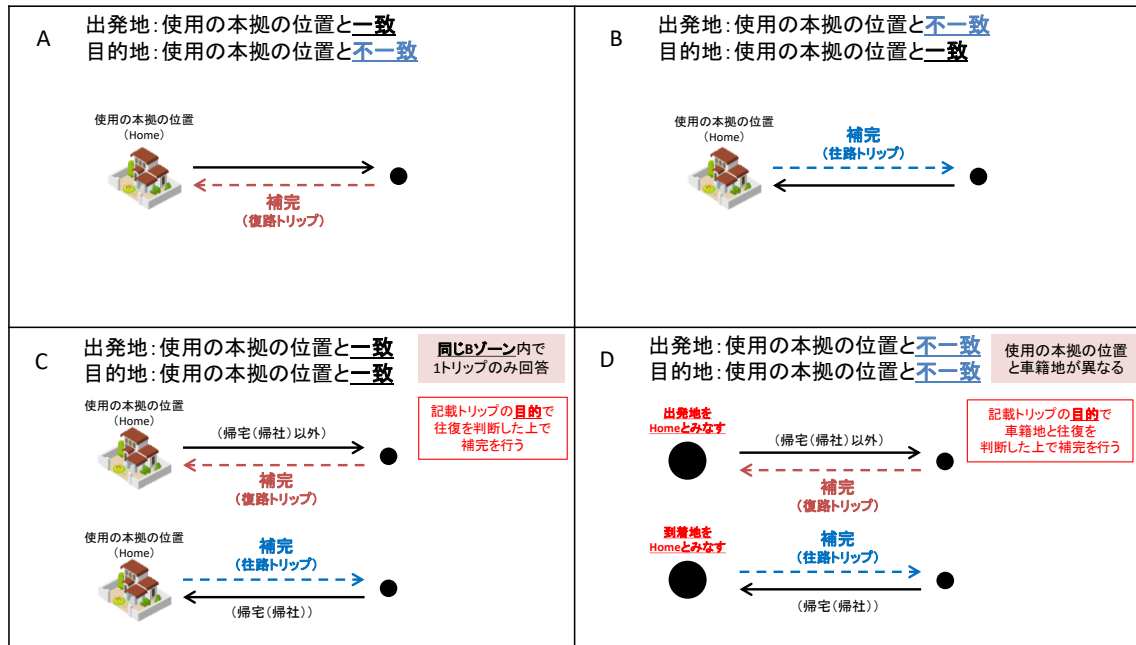


図 2-65 自家用車（1トリップのみ）の場合

### 自家用車（2トリップ以上）の場合

第1トリップ出発地と最終トリップ目的地のそれぞれの「使用の本拠の位置」との一致状況から記入（回答）漏れトリップの有無を判定し、状況に応じてトリップを補完する。

表 2-91 自家用車（2トリップ以上）の場合のトリップ補完の方法（1/2）

	使用の本拠の位置との状況		第1トリップ 発地と最終 トリップ着地	最終トリップ の目的	解釈	修正内容	追加トリップ(詳細)
	第1トリップ 出発地	最終トリップ 目的地					
E	一致	不一致	—	—	帰宅(帰社)トリップの記入漏れ	・記載トリップの <b>最後</b> に、 <b>最終トリップ</b> を追補完	・発地：記載最終トリップの着地 ・着地：記載第1トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)
F	不一致	一致	—	—	自宅発の記載第1トリップの記入漏れ	・記載第1トリップの <b>前</b> に、新たに <b>第1トリップ</b> を補完	・発地：記載最終トリップの着地 ・着地：記載第1トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)
G	一致	一致	—	—	—	補完なし	—

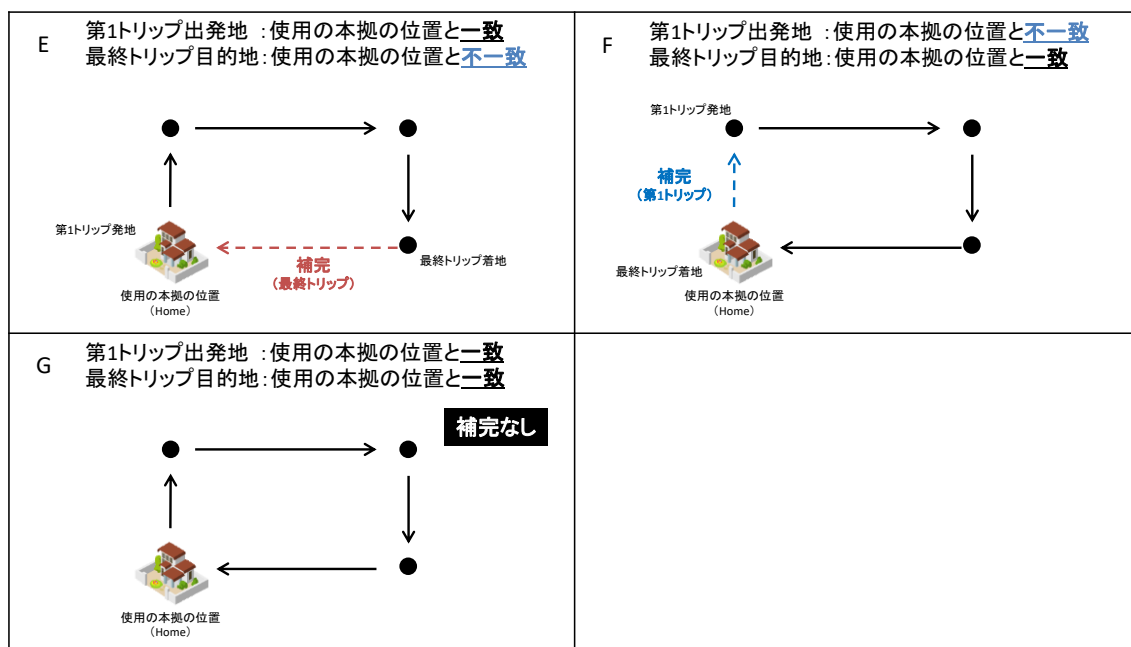


図 2-66 自家用車（2トリップ以上）の場合（1/2）

第1トリップ出発地と最終トリップ目的地が「使用の本拠の位置」と不一致の場合、第1トリップ出発地と最終トリップ目的地の一致状況と、最終トリップの目的地から、車籍地を判断し、状況に応じてトリップを補完する。

表 2-92 自家用車（2トリップ以上）の場合のトリップ補完の方法（2/2）

	使用の本拠の位置との状況		第1トリップ発地と最終トリップ着地	最終トリップの目的地	解釈	修正内容	追加トリップ(詳細)
	第1トリップ出発地	最終トリップ目的地					
H-1	不一致	不一致	一致	—	記載トリップの発着地から、第1トリップの発地と最終トリップの着地が自宅(会社)と判断	補完なし(Gと同じ)	—
H-2	不一致	不一致	不一致	帰宅(帰社)以外	記載トリップの発着地から、第1トリップの発地が自宅・会社と判断	・記載トリップの最後に、最終トリップを補完	・発地：記載最終トリップの着地 ・着地：記載第1トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)
H-3	不一致	不一致	不一致	帰宅(帰社)	記載トリップの発着地から、最終トリップの着地が自宅・会社と判断	・記載第1トリップの前に、新たに第1トリップを補完	・発地：記載最終トリップの着地 ・着地：記載第1トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)

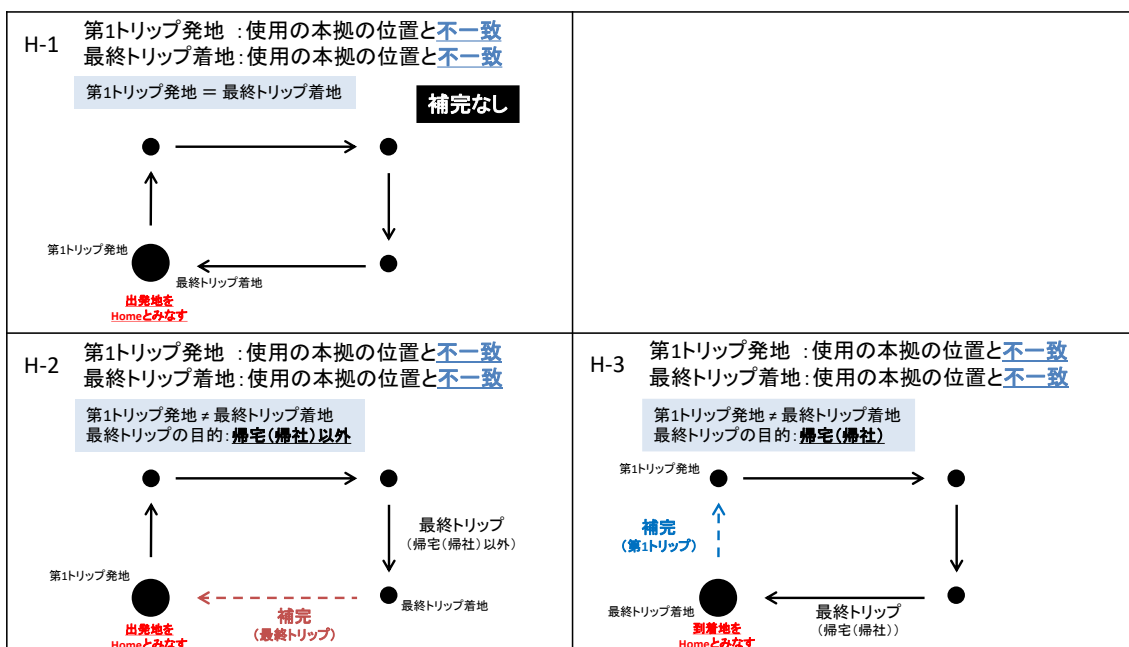


図 2-67 自家用車（2トリップ以上）の場合（2/2）

### 営業用車（1トリップのみ）の場合

営業用車両は、「移動目的」の設問がないため、記載トリップの発着地と使用の本拠の位置の関係のみで回答トリップが往路または復路のいずれかであると判定し、もう一方のトリップを補完する。（例：会社発の往路トリップが回答されていれば、会社に戻る復路トリップを補完する）

表 2-93 営業用車（1トリップのみ）の場合のトリップ補完の方法

	使用の本拠の位置との状況		第1トリップ発地と最終トリップ着地	解釈	修正内容	追加トリップ(詳細)
	出発地	目的地				
J	一致	不一致	—	帰社トリップの記入漏れ	・記載トリップの <b>後ろ</b> に、 <b>復路トリップ</b> を補完	・発地：記載トリップの着地 ・着地：記載トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)
K	不一致	一致	—	会社発の往路トリップの記入漏れ	・記載トリップの <b>前</b> に、 <b>往路トリップ</b> を補完	・発地：記載トリップの着地 ・着地：記載トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)
L	一致	一致	—	帰社トリップの記入漏れ	・記載トリップの <b>後ろ</b> に、 <b>復路トリップ</b> を補完	・発地：記載トリップの着地 ・着地：記載トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)
M	不一致	不一致	—	記載内容から帰社トリップの記入漏れ、と判断	・記載トリップの <b>後ろ</b> に、 <b>復路トリップ</b> を補完	・発地：記載トリップの着地 ・着地：記載トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)

※営業用の1トリップのみは、記載トリップの発着地と使用の本拠の位置の関係のみで判断（営業用は、「移動目的」の設問がないため）

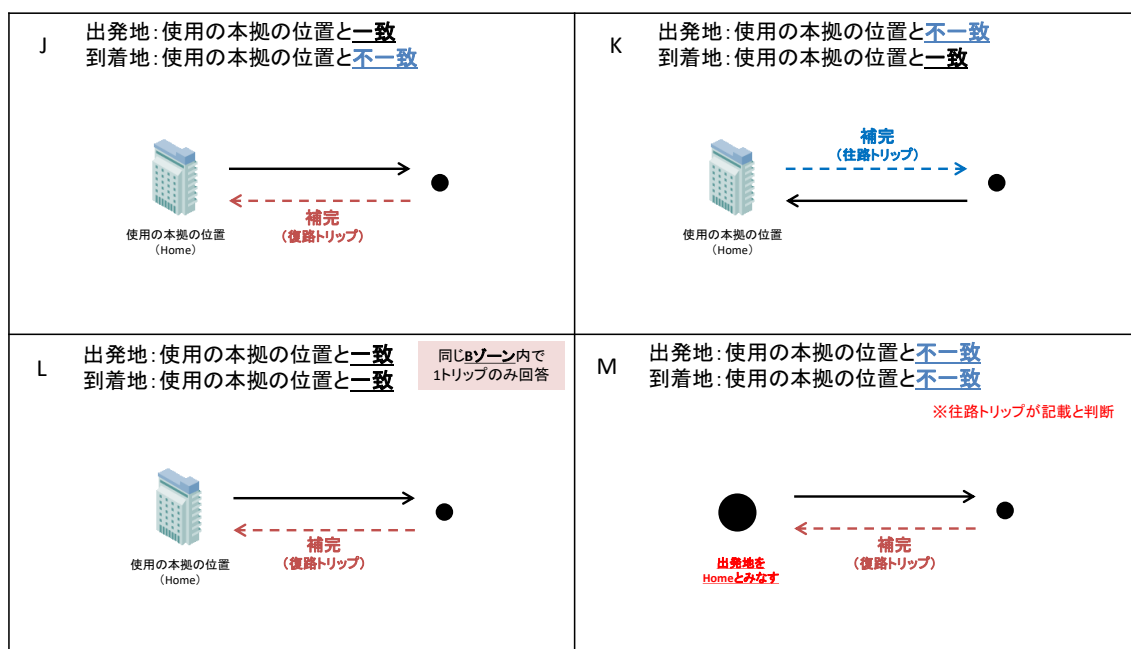


図 2-68 営業用車（1トリップのみ）の場合

### 営業用車（2トリップ以上）の場合

第1トリップ出発地と最終トリップ目的地が「使用の本拠の位置」と不一致の場合、第1トリップ出発地と最終トリップ目的地の一致状況から、車籍地を判断し、状況に応じてトリップを補完する。

表 2-94 営業用車（2トリップ以上）の場合のトリップ補完の方法

	使用の本拠の位置との状況		第1トリップ発地と最終トリップ着地	解説	修正内容	追加トリップ(詳細)
	第1トリップ出発地	最終トリップ目的地				
N	一致	不一致	—	→ 弊社トリップの記入漏れ	→ 記載トリップの <b>最後</b> に、 <b>最終トリップ</b> を補完	・発地：記載最終トリップの着地 ・着地：記載第1トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)
O	不一致	一致	—	→ 会社発の往路トリップ(記載第1トリップの前)の記入漏れ	→ 記載第1トリップの <b>直</b> に、新たに <b>第1トリップ</b> を補完	・発地：記載最終トリップの着地 ・着地：記載第1トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)
P	一致	一致	—	→ —	→ 補完なし	→ —
Q-1	不一致	不一致	一致	→ 記載内容から、第1トリップの発地と最終トリップの着地が会社と判断	→ 補完なし	→ —
Q-2	不一致	不一致	不一致	→ 記載内容から第1トリップの発地を車籍地とし、弊社トリップの記入漏れ、と判断	→ 記載トリップの <b>最後</b> に、 <b>最終トリップ</b> を補完	・発地：記載最終トリップの着地 ・着地：記載第1トリップの発地 ・その他項目：補完コード(98等)

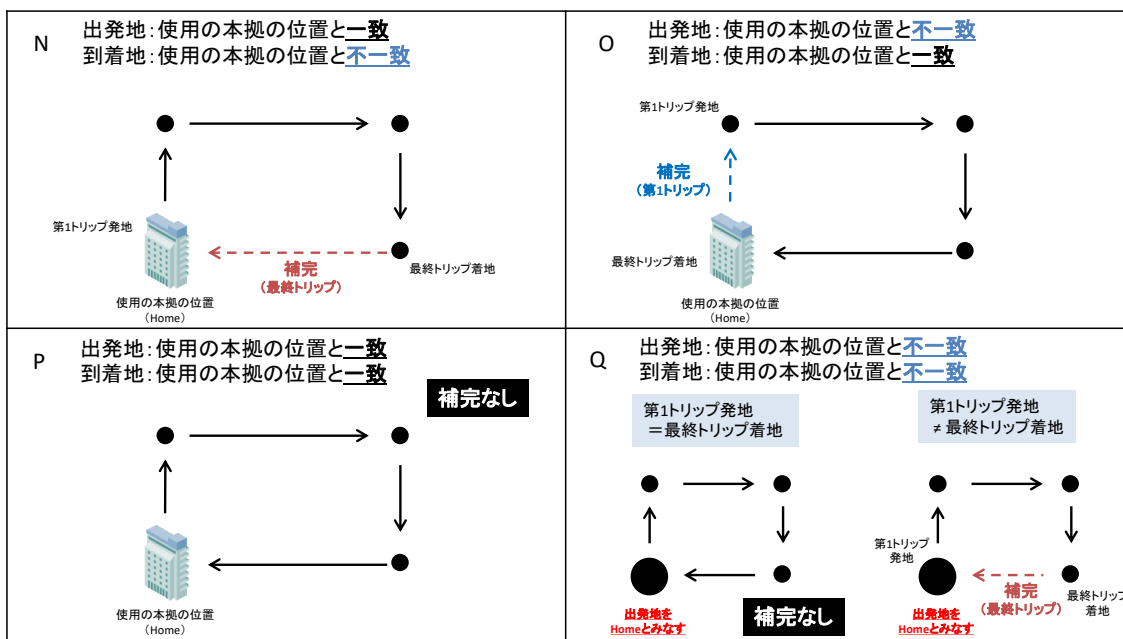


図 2-69 営業用車（2トリップ以上）の場合

### 補完トリップの内容

トリップ補完では、「Home to Home」となるように、トリップを追加していることから、追加したトリップの発着地以外の内容（運転者、乗車人員、移動目的など）は不明である。

そこで、原則として追加したトリップの発着地以外の内容は不明とし、補完トリップと回答されているトリップで、同じ特性だと考えられる項目についてのみ、トリップ内容として補完する。1 トリップのみの回答に対する補完の場合は、「運転者」「移動距離」「高速道路の利用」に関しては、回答のあったトリップの情報を活用した補完を行い、2 トリップ以上の回答に対する補完の場合は、「運転者」に関しては、回答のあったトリップの情報を活用した補完を行う。

### 帰路トリップを補完する場合

<1 トリップのみ>

補完するトリップの内容は、H27 と同条件とし、以下の通り。

- ① 目的地の利用施設・駐車場所は、Home と紐づくため、Home の内容とする。
- ② 運転者は、往路に対する帰路を補完するという認識のもと、往路の運転者と同一とする。  
(Home に戻るトリップの運転者とその直前の運転者の一致状況を確認し、概ね一致していることを確認)
- ③ 乗車人数、出発時刻・到着時刻は、実際の状況が不明であるため、不明値とする。
- ④ 移動目的は、Home に戻るトリップであるが、帰宅 or 帰社だけとは限らないため、不明とする。(Home に戻るトリップの目的を確認し、帰宅・帰社以外の目的が一定数存在することを確認)
- ⑤ 移動距離・高速利用有無は、往路に対する帰路を補完するという認識のもと、往路と同一経路を利用したと想定する。「Home to Home」の2 トリップの車両は、往路と帰路で高速利用状況が概ね一致していることを確認)
- ⑥ 乗り換え、積載品目・重量、総重量、付帯業務※は、実際の状況が不明であるため、不明値とする。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
1	東京 千代田区 霞が関二丁目 1310101	1	1	3	1	1	10月/20日 8時/00分	10月/20日 8時/20分	1	3	①利用した ②利用しなかった	13048 13120 霞が関⇄代々木	①乗車人数 ②乗車者のみ ③乗換者なし
2	東京 新宿区 西新宿二丁目 1310402	6	4		②往路に対応				④不明			⑥不明値	
3	1	1310101	①Homeに対応										
4													

図 2-70 1 トリップに対する補完：自家用乗用車（個人）の例

※車種によっては、積載品目・重量、総重量、付帯業務の項目が存在

<2 トリップ以上>

補完するトリップの内容は、H27 と同条件とし、以下の通り。

- ① 目的地の利用施設・駐車場所は、Home と紐づくため、Home の内容とする。
- ② 運転者は、直前のトリップの運転者が引き続き運転するとの認識のもと、直前のトリップの運転者と同一とする。(Home に戻るトリップの運転者とその直前の運転者の一致状況を確認し、概ね一致していることを確認。)
- ③ 乗車人数、出発時刻・到着時刻は、実際の状況が不明であるため、不明値とする。
- ④ 移動目的は、Home に戻るトリップであるが、帰宅 or 帰社だけとは限らないため、不明とする。(Home に戻るトリップの目的を確認し、帰宅・帰社以外の目的が一定数存在することを確認。)
- ⑤ 移動距離は、実際の状況が不明であるため、移動距離は不明とする。
- ⑥ 高速利用有無は、実際の状況が不明であるため、高速道路利用率が過大とならないように、高速利用なしとする。
- ⑦ 乗り換え、積載品目・重量、総重量、付帯業務※は、実際の状況が不明であるため、不明値とする。

1 乗員 にいた 場所 (自宅)	3 出発地・目的地の住所		4 利用施設		5 駐車場所		6 運転者	7 乗車人員	8 出発時刻	9 到着時刻	10 移動 目的	11 移動 距離	12 高速道路の利用		13 他の交通機関から(へ)の乗り換え				
	乗員が乗った場所	目的地の住所	目的地の住所	利用施設	駐車場所	利用の有無							乗った乗車数	乗った乗車数	乗換前	乗換中	乗換後		
1	東京 千代田区	霞が関二丁目	1310101	1	(自宅)	3	1	1	10時/20分 8時:00分	10時/20分 8時:20分	1	3	①利用した	13048	13120	霞が関	代々木	⑦不明値	
2	東京 新宿区	西新宿二丁目	1310402	6		4	2	3	10時/20分 9時:00分	10時/20分 9時:20分	5	8	①利用した					⑦不明値	
3	東京 渋谷区	渋谷一丁目	1311301	4		2	2	3	不明	不明	不明	不明	⑥高速利用なし					⑦不明値	
4	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明

図 2-71 2 トリップ以上に対する補完：自家用乗用車（個人）の例

※車種によっては、積載品目・重量、総重量、付帯業務の項目が存在

補完するトリップの直前のトリップの目的が帰宅 or 帰社となっている場合には、Home 以外の場所に帰宅していることになっているため、直前のトリップの移動目的を不明に修正する。

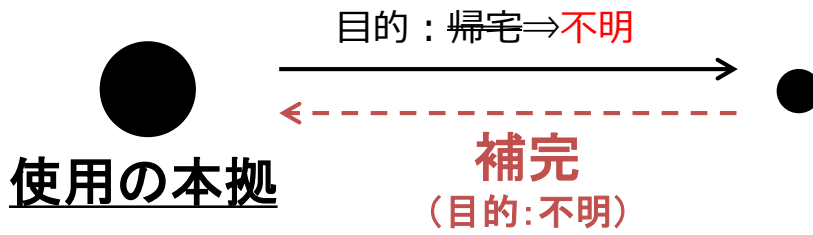


図 2-72 自家用乗用車（個人）の例（1トリップのみ）

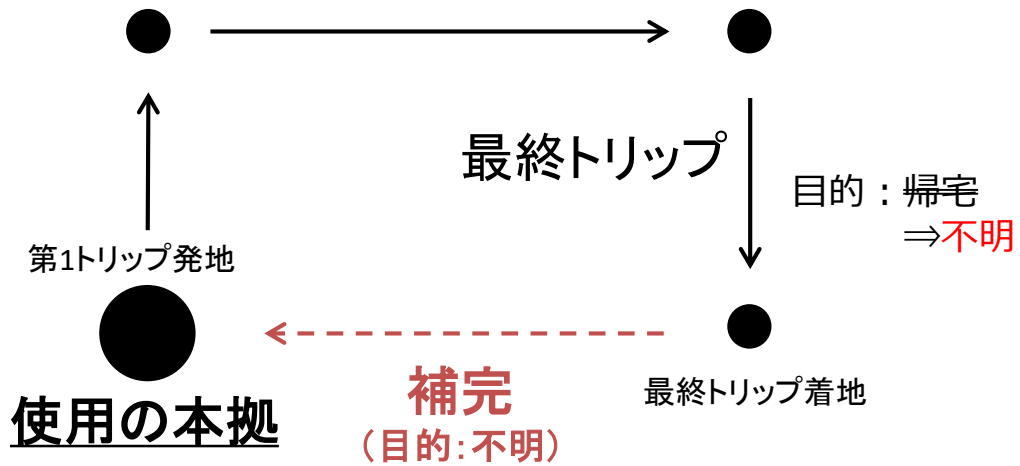


図 2-73 自家用乗用車（個人）の例（2トリップ以上）



往路トリップを補完する場合

<1トリップのみ>

補完するトリップの内容は、H27と同条件とし、以下の通り。

- ① 出発地の利用施設・駐車場所は、Homeと紐づくため、Homeの内容とする。
- ② 運転者は、往路に対する帰路を補完するという認識のもと、帰路のトリップの運転者と同一とする。(Homeを出発するトリップの運転者とその直後の運転者の一致状況を確認し、概ね一致していることを確認)
- ③ 乗車人数、出発時刻・到着時刻は、実際の状況が不明であるため、不明値とする。
- ④ 移動目的は、Homeから出発するトリップであるが、目的は一意に決まらないため、不明とする。(Homeを出発するトリップの目的を確認し、出勤・登校、私事と様々な目的が一定数存在することを確認)
- ⑤ 移動距離・高速利用有無は、帰路に対する往路を補完するという認識のもと、帰路と同一経路を利用したと想定する。〔Home to Home〕の2トリップの車両は、往路と帰路で高速利用状況が概ね一致していることを確認)
- ⑥ 乗り換え、積載品目・重量、総重量、付帯業務※は、実際の状況が不明であるため、不明値とする。

1. 乗員 にいた 場所 (自宅)	3. 出発地・目的地の住所		4. 利用施設・駐車場所		6. 運転者	7. 乗車人員	8. 出発時刻	9. 到着時刻	10. 移動 目的	11. 移動 距離	12. 高速道路の利用			13. 他 の交通機関から(へ)の乗り換え
	都道府 県	市 町 丁目	具体的住所	利用施設 駐車場所							利用の有無	乗員に乗った 高速10名・出入口	乗員に降りた 高速10名・出入口	
2. 乗員 にいた 場所	東京	新宿	1310101	①Home に対応			10/20 16:00	10/20 16:20	④不明	15	3	利用した 13120 13048	代々木 霞が関	⑥不明値
3. 乗員 にいた 場所	東京	西新宿二	1310402	6	②帰路 に対応	1	10/20 16:00	10/20 16:20	③不明値	15	3	利用した 13120 13048	代々木 霞が関	⑥不明値
4. 乗員 にいた 場所	東京	千代田区	1310101	1		1	10/20 16:00	10/20 16:20		15	3	利用した 13120 13048	代々木 霞が関	⑥不明値

図 2-74 自家用乗用車（個人）の例

※車種によっては、積載品目・重量、総重量、付帯業務の項目が存在

<2 トリップ以上>

補完するトリップの内容は、H27と同条件とし、以下の通り。

- ① 出発地の利用施設・駐車場所は、Homeと紐づくため、Homeの内容とする。
- ② 運転者は、直後のトリップの運転者が運転するとの認識のもと、直後のトリップの運転者と同一とする。(Homeを出発するトリップの運転者とその直後の運転者の一致状況を確認し、概ね一致していることを確認)
- ③ 乗車人数、出発時刻・到着時刻は、実際の状況が不明であるため、不明値とする。
- ④ 移動目的は、Homeから出発するトリップであるが、目的は一意に決まらないため、不明とする。(Homeを出発するトリップの目的を確認し、出勤・登校、私事と様々な目的が一定数存在することを確認)
- ⑤ 移動距離は、実際の状況が不明であるため、移動距離は不明とする。
- ⑥ 高速利用有無は、実際の状況が不明であるため、高速道路利用率が過大とならないように、高速利用なしとする。
- ⑦ 乗り換え、積載品目・重量、総重量、付帯業務※は、実際の状況が不明であるため、不明値とする。

1 車種 にいた 場所 (自車)	3 出発地・目的地の住所		4 利用施設・駐車場所		6 運転者	7 乗車人員	8 出発時刻	9 到着時刻	10 移動目的	11 移動距離	12 高速道路の利用			13 他の交通機関から(へ)の乗り換え			
	都道府県 町丁目	郵便番号	郵便番号	住所							利用の有無	最初に乗った 区間1区間、2区間、3区間、4区間	最後に降りた 区間1区間、2区間、3区間、4区間	移動前	移動中	移動後	移動前
2 車種 にいた 場所	東京	1310101	①Home に対応	②直前の トリップに 対応	③不明値	④不明	⑤不明	⑥高速利用なし	⑦不明値								
3 車種 にいた 場所	東京	1311301			2	3	10/20 9時20分	10/20 9時20分	5	8	1 利用した 2 利用しなかった						
4 車種 にいた 場所	東京	1310402			1	1	10/20 16時00分	10/20 16時20分	1	5	3	1 利用した 2 利用しなかった	13120 13048 代々木 霞が関				
	東京	1310101									1 利用した						

図 2-75 自家用乗用車（個人）の例

※車種によっては、積載品目・重量、総重量、付帯業務の項目が存在

c. 補完トリップの内容の検討

運転者

< 帰路トリップを補完する場合 >

Home に戻るトリップと直前のトリップの運転者の一致状況をみると、平休ともに概ね運転者は一致している。帰路トリップとその直前のトリップの運転者は同じだと考えられるため、補完トリップの運転者は直前のトリップの運転者と同一とする。

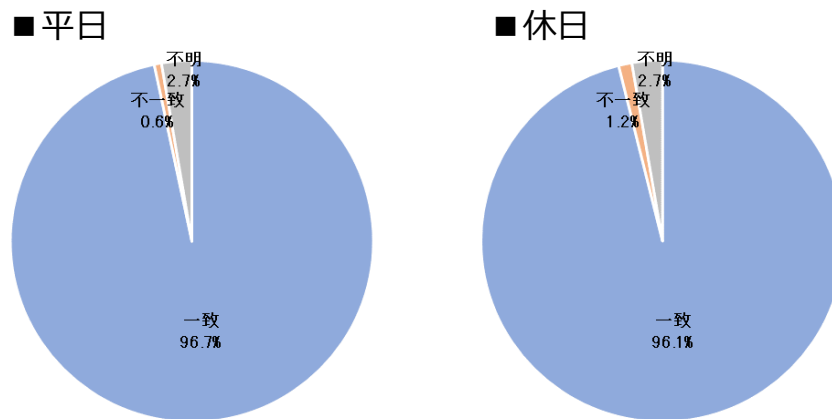


図 2-76 Home に戻るトリップと直前トリップの運転者の一致状況  
(サンプルトリップベース)

<往路トリップを補完する場合>

Home を出発するトリップと直後のトリップの運転者の一致状況をみると、平休ともに概ね運転者は一致している。

往路トリップとその直後のトリップの運転者は同じだと考えられるため、補完トリップの運転者は直後のトリップの運転者と同一とする。

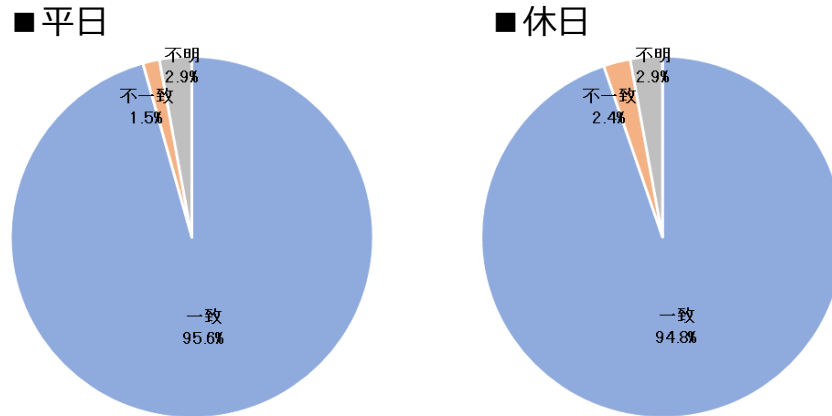


図 2-77 Home を出発するトリップと直後トリップの運転者の一致状況  
(サンプルトリップベース)

### 移動目的

＜帰路トリップを補完する場合＞

Homeに戻るトリップの移動目的をみると、帰宅が最も多くなっているが、それ以外の目的も一定数存在しており、Homeに戻るトリップを一概に帰宅とは断定できない。よって、Homeに戻る補完トリップの移動目的は不明とする。

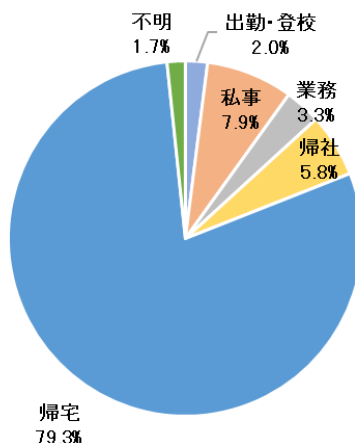


図 2-78 Homeに戻るトリップの移動目的（1トリップ・2トリップ以上を合算）（サンプルトリップベース）

＜往路トリップを補完する場合＞

Homeを出発するトリップの移動目的をみると、帰宅が最も多くなっているが、出勤・登校、私事と様々な目的が一定数存在しており、Homeを出発するトリップの目的を一概に断定できない。よって、Homeを出発する補完トリップの移動目的は不明とする。

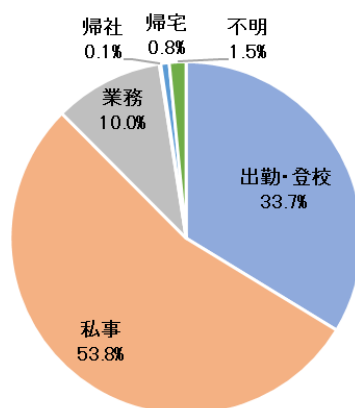
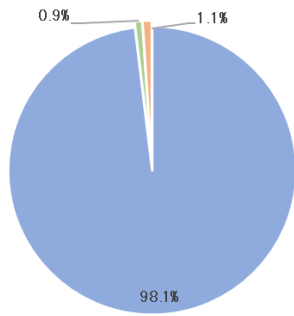


図 2-79 Homeを出発するトリップの移動目的（1トリップ・2トリップ以上を合算）（サンプルトリップベース）

### 高速利用

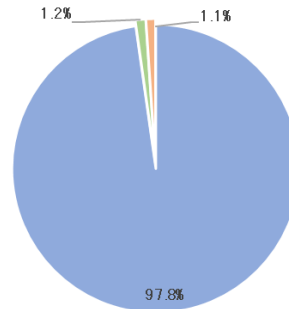
「Home to Home」となっている2トリップ（往復のみ）の車両の高速利用の一致状況を  
確認すると、往路と帰路の高速利用有無、および利用ICは概ね一致している。

■ 平日



■ 高速利用有無:一致  
利用IC:一致 ■ 高速利用有無:不一致 ■ 高速利用有無:一致  
利用IC:不一致

■ 休日



■ 高速利用有無:一致  
利用IC:一致 ■ 高速利用有無:不一致 ■ 高速利用有無:一致  
利用IC:不一致

図 2-80 「Home to Home」となっている2トリップの車両の往路と帰路における高速利用の一致状況（サンプル台数ベース）

### 3) トリップ長補完

#### a. 概要

訪問調査から郵送+Web 調査への移行に伴い、移動距離（トリップ長）の不明率が年々増加している。特に長距離帯でトリップ長の不明率が高い傾向にあり、距離帯によって不明率が異なると、将来需要予測モデルに用いる平均トリップ長にバイアスが生じる。このため、H27OD 調査からトリップ長の不明回答に対する補完処理を行っている。

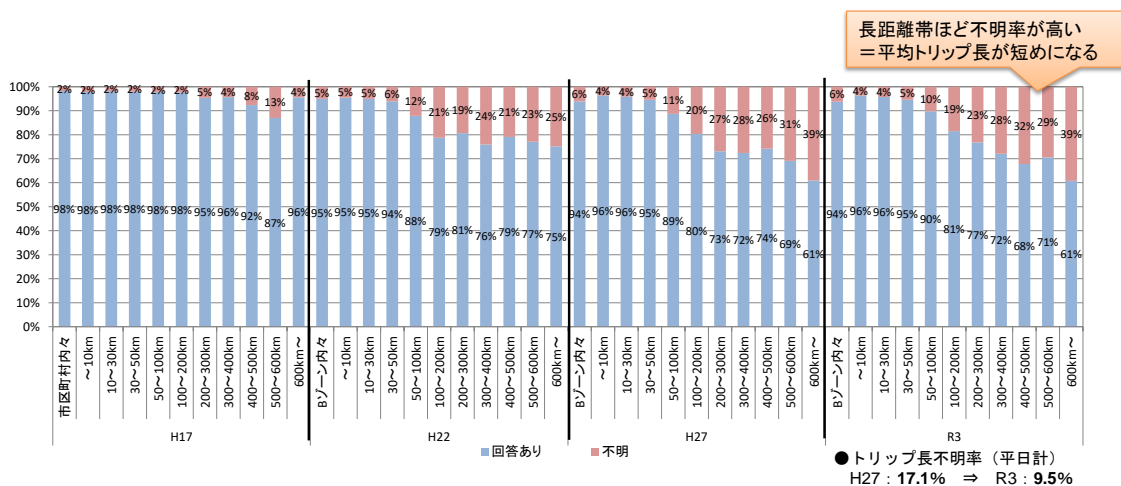


図 2-81 トリップ長不明率（Bゾーン間のNW距離帯別、平日）

※データ：H17=オーナーマスター、H22・H27=自動車利用特性マスターデータ

※算出方法：各トリップにBゾーン間距離を使用して距離帯ごとの距離回答トリップか否かの比率を計算

※営業用乗用車（ハイヤー・タクシー）を除く（空車時の距離が必ず不明になるため）

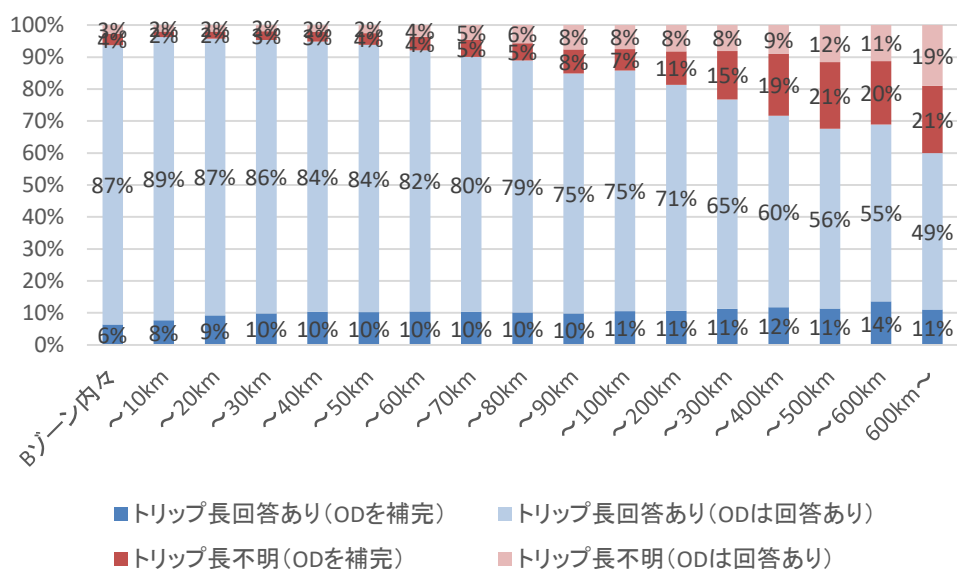


図 2-82 トリップ長不明率（Bゾーン間のNW距離帯別・R3）（平日）

※データ：トリップ長補完処理実施前のR3OD調査オーナーマスターデータ（路線バスを除く）

※算出方法：各トリップにBゾーン間距離を使用して距離帯ごとの距離回答トリップか否かの比率を計算

※営業用乗用車（ハイヤー・タクシー）を除く（空車時の距離が必ず不明になるため）

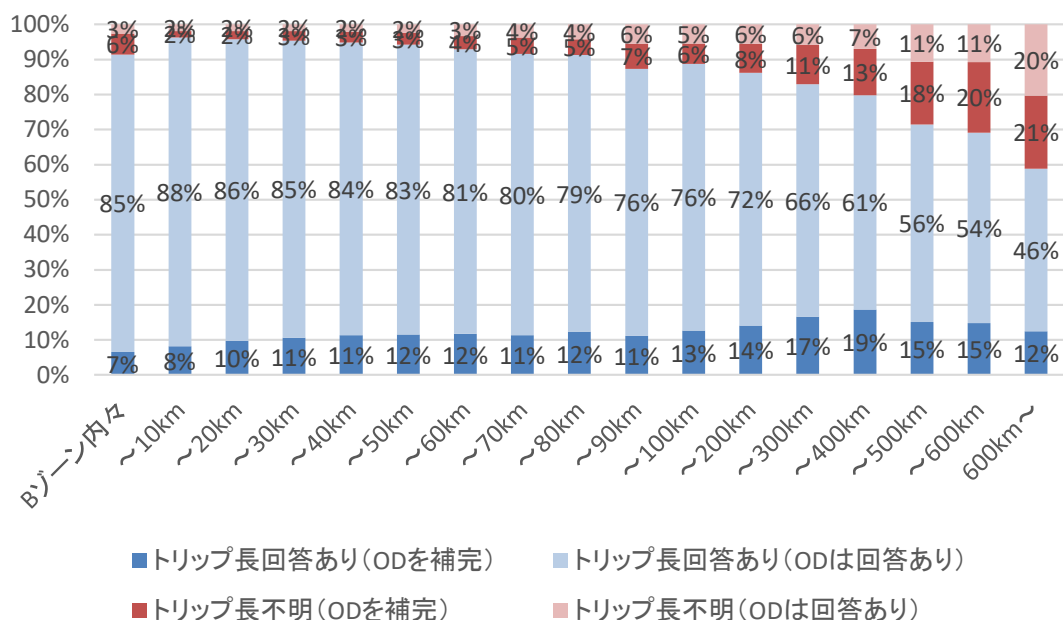


図 2-83 トリップ長不明率（Bゾーン間のNW距離帯別・R3）（休日）

※データ：トリップ長補完処理実施前のR3OD調査オーナーマスターデータ（路線バスを除く）

※算出方法：各トリップにBゾーン間距離を使用して距離帯ごとの距離回答トリップか否かの比率を計算

※営業用乗用車（ハイヤー・タクシー）を除く（空車時の距離が必ず不明になるため）



補完値の候補には、有効回答値と道路 NW 距離がある。回答値に基づく補完の方が、実態をより反映した補完と考えられる。一方、道路 NW 距離の方が有効回答値よりも短い傾向にあるため、道路 NW 距離による補完は最低限の補完と位置づけられる。

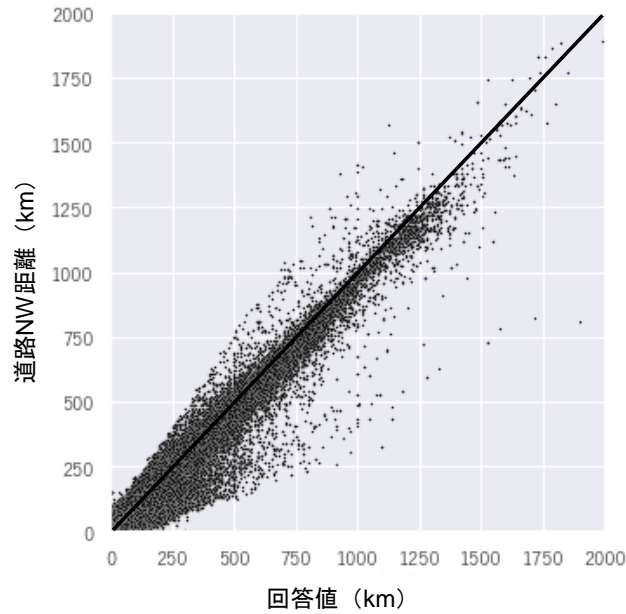


図 2-84 回答値と道路 NW 距離の関係 (R3、平休計)

表 2-95 回答値と道路 NW 距離の関係 (R3、平休計)

	平均値
トリップ長回答値	12.7 km
道路NW距離 (所要時間最短)	10.6 km

※離島発着トリップを除く  
(Bゾーン間道路距離を作れないため)

道路NW距離の方が回答値よりも短い傾向にある  
(道路NW距離による補完の場合は最低限の補完の位置づけ)

■参考：H27OD 調査の処理方法

H27 調査では、道路 NW 距離帯でみた際、特に 100km を超えるような長距離帯トリップは全体の 1%程度であり、同一 B ゾーン間の有効回答値による補完がほとんどできなかったため、以下のようにトリップ長補完を行った。

- ① B ゾーン内々+短距離帯 (100km 未満)：同一 B ゾーン間の有効回答値 (1 サンプル以上) で補完する。
- ② 長距離帯 (100km 以上)：B ゾーン間 NW 距離 (所要時間最短距離) で補完する。

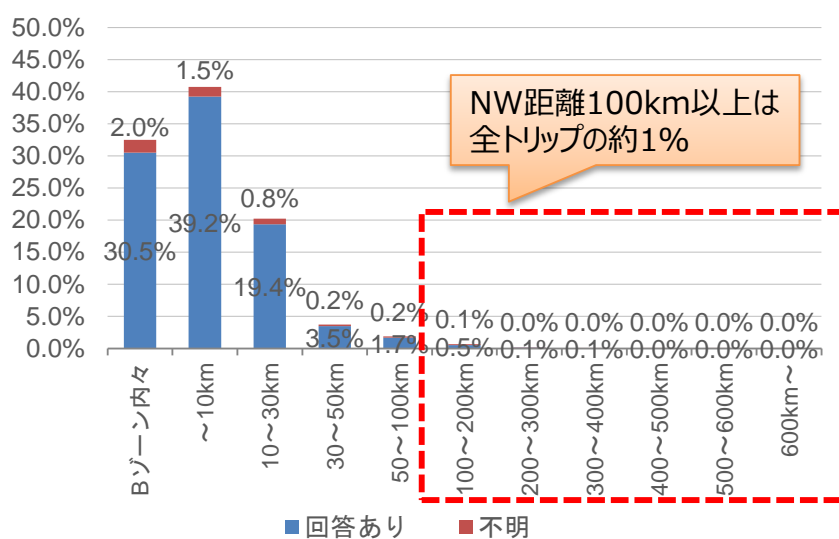


図 2-85 B ゾーン間距離帯別不明サンプルの頻度分布 (H27・平日)

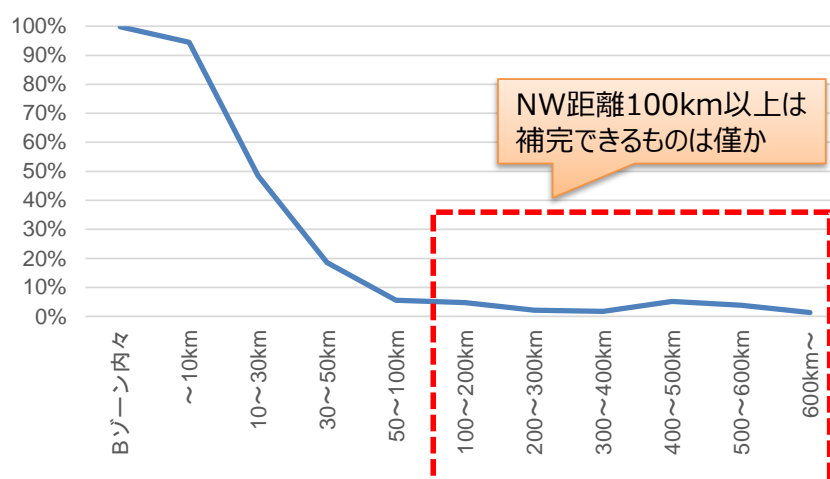


図 2-86 有効回答値 (1 サンプル以上) で補完できる割合 (H27・平日)

## b. 処理方法

R3 調査では、以下の方針で補完処理を行う。

- ① NW 距離帯に寄らず、同一 B ゾーン間の有効回答値（1 サンプル以上）の平均値による補完を行う。
- ② 同一 B ゾーン間に有効回答値がない場合は、B ゾーン間の道路 NW 距離による補完を行う。

※平日と休日、ゾーン A→B とゾーン B→A はそれぞれ別 OD として有効回答値の平均値を算出する

H27 調査の処理方法とは、距離帯による区分が撤廃され、B ゾーン間道路 NW 距離が計算可能な OD のトリップ長は全て不明が補完される点が異なる。他は H27 調査と同条件である。

この変更は、トリップ長の把握対象サンプルが H27 に比べ 3.7 倍に増え、100km 以上でも有効回答値による補完割合が増加している点を踏まえたことによる。トリップ長は詳細票のみで把握する調査項目（簡易票は目的別 OD の把握などに特化しており、トリップ長は調査項目に含まれていない）であり、R3OD 調査では調査票を全て詳細票に統一したため、トリップ長の把握対象サンプルは 3.7 倍（40.7 万サンプル→150.3 万サンプル）になった。これに伴い、有効回答値で補完できるトリップ長不明の割合は、85.1%から 91.5%に上昇した。

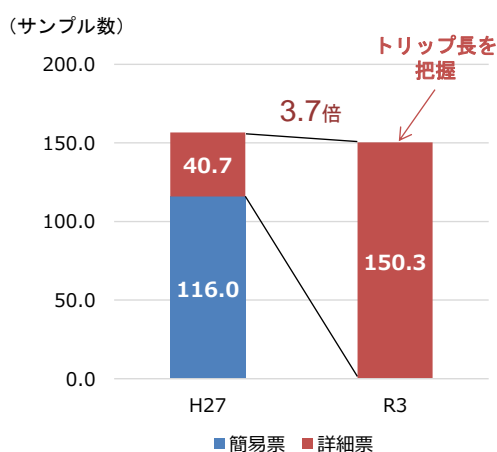


図 2-87 有効サンプル数（平日）

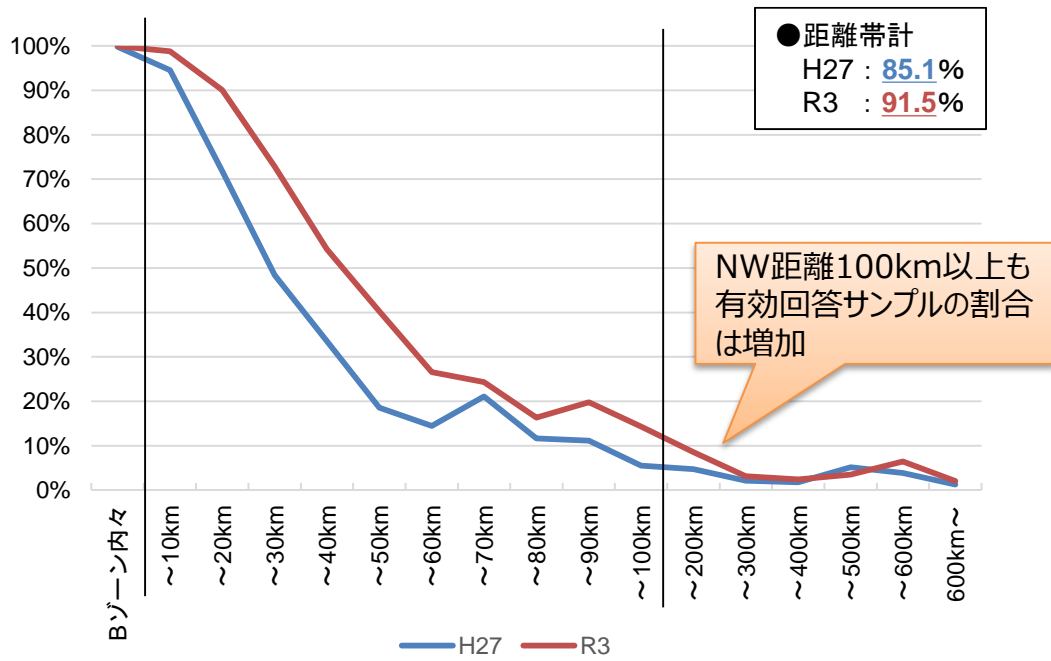


図 2-88 有効回答値で補完できるトリップ長不明の割合（平日、1サンプル以上）

c. 補完値の検討

有効回答値による補完の割合をさらに高める選択肢として以下の2つが考えられる。

- ① : A→B と B→A を同一 Bゾーン間とする (両方向)
- ② : 平休サンプルを合わせる (平休計)

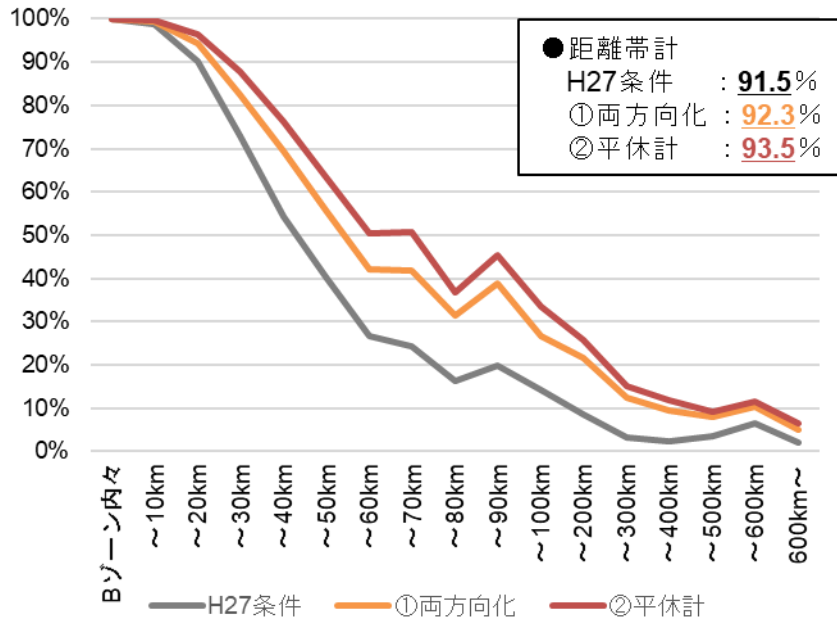


図 2-89 有効回答値で補完できるトリップ長不明の割合 (下限サンプル数 1)

平日と休日のトリップ長はよく相関していることが確認されたが、処理方法の連続性を考慮して、H27 調査と同様に平日と休日それぞれの有効回答値の平均値を補完値として用いることとした。

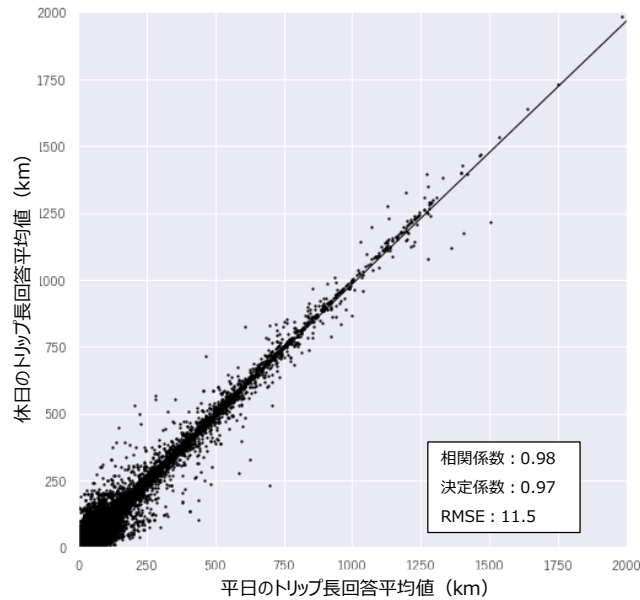


図 2-90 トリップ長の比較（平日 vs 休日）

※A→B と B→A は別 B ゾーン間扱い

※データ：トリップ長補完処理実施前の R3OD 調査オーナーマスターデータ（路線バスを除く）

逆方向同士のトリップ長はよく相関していることが確認されたが、処理方法の連続性を考慮して、H27 調査と同様にゾーン A→B とゾーン B→A を区別して算出した有効回答値の平均値を補完値として用いることとした。

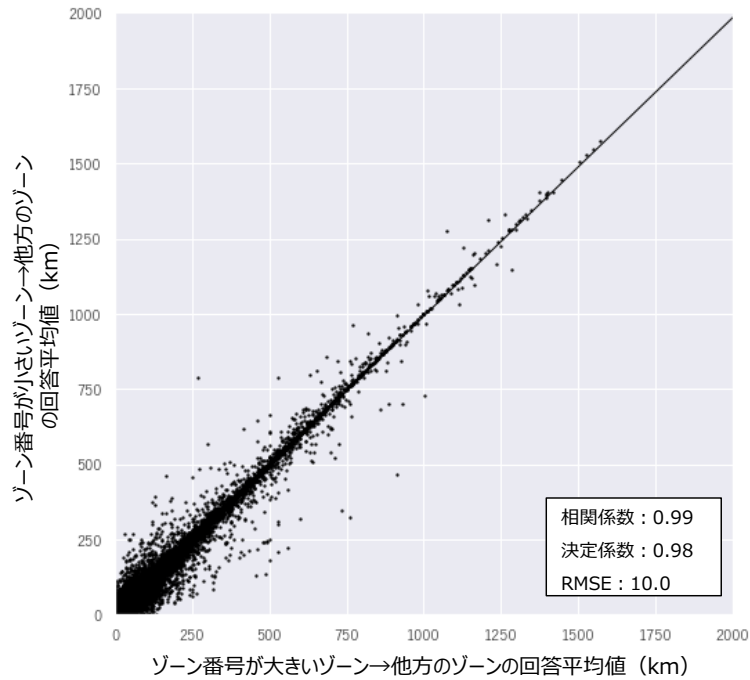


図 2-91 トリップ長の比較 (OD vs 双方向) (平日)

※データ：トリップ長補完処理実施前の R3OD 調査オーナーマスターデータ (路線バスを除く)

また、補完値として有効回答値の平均値を計算する際の有効サンプル数の下限の感度を確認した。下限を1サンプルとすると補完対象トリップの91%が回答値で補完されるが、下限を2サンプル以上にすると、20~200kmの距離帯でNW距離での補完割合が増加する（回答値による補完の割合が大きく低下する）ことが確認された。

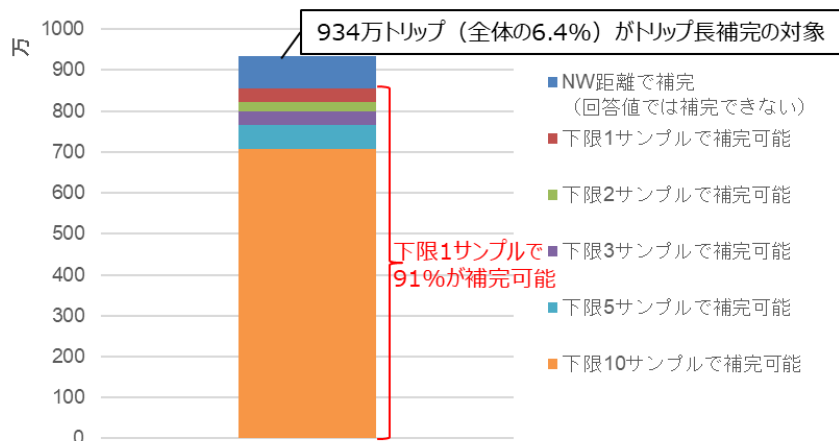


図 2-92 回答値で補完できるトリップ数（拡大後）

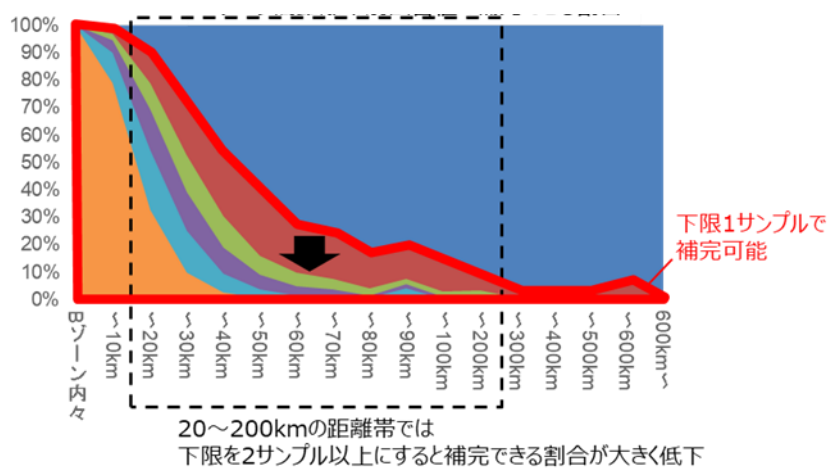


図 2-93 Bゾーン間距離帯別の回答値で補完できる割合



補完値として用いる有効回答値は、その平均値のほかに中央値とすることも考えられる。両者を比較すると、ほぼ一致することが確認された。トリップ長補完を行う前段階で、トリップ長回答値の外れ値の不明化処理を行っているため、トリップ補完を行う段階では回答エラーのような大きな外れ値はなく、トリップ長回答値は正規分布に従う（対称的である）と考えられる。

よって、有効回答値の平均値を補完値として用いる。

相関係数：R=0.9957

回帰曲線： $y=0.993x - 0.659$  ( $R^2=0.9994$ )

※ゾーンA→BとゾーンB→Aは別OD  
 ※サンプル数3以上で平均値、中央値を算出

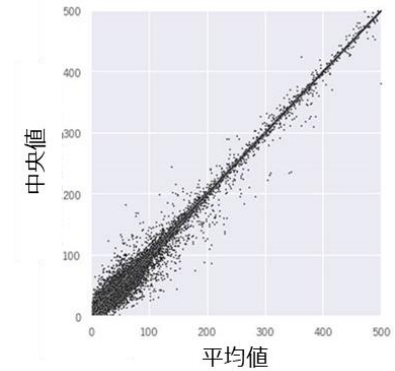


図 2-94 Bゾーン OD別のトリップ長回答値の平均値と中央値の関係（R3・平日）

最後に、補完方法による平均トリップ長の違いを確認した。今回の処理方法による補完（現マスター）と道路NW距離による補完（補完対象全てを道路距離で補完）の違いによる平均トリップ長への影響は限定的であることを確認した。R3OD調査のトリップ長不明率が9.5%であることが大きな理由である。補完対象である空車トリップが半分を占めるハイヤー・タクシーについては、やや差が大きい。

回答値を含めて全てを道路距離へ置換した場合の平均トリップ長も比較したところ、ハイヤー・タクシー以外では、回答値と比べて道路距離（最短所要時間距離）の方が短い傾向にあることが確認された。

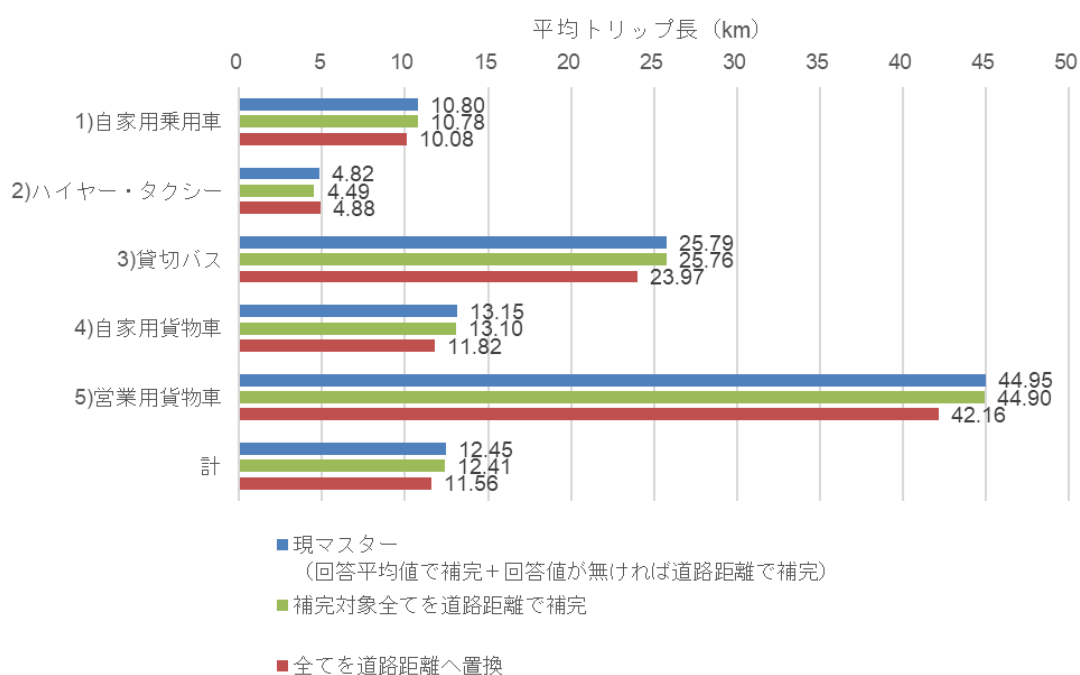


図 2-95 各補完方法の平均トリップ長（平日）

### 2.2.3 世帯・自動車マスターデータ・オーナーマスターデータの作成

---

#### (1) 世帯・自動車マスターデータのレイアウト・コード

作成した世帯・自動車マスターデータのレイアウトとコードを以降に示す。

表 2-96 世帯・自動車マスターデータ レイアウト

項番	項目名称	位置	長さ	調査票300
1	地整コード	1	1	●
2	調査票種別番号	2	3	300
3	回答方法	5	1	●
4	整理番号	6	14	●
5	使用者の住所	20	7	●
6	世帯人数 (N)	27	2	●
7	自動車保有台数 (M)	29	2	●
8	個人番号 (n=1~N)	9n+22	2	●
9	性別	9n+24	1	●
10	年齢	9n+25	2	●
11	職業	9n+27	3	●
12	就業形態	9n+30	1	●
13	調査車両記号 (m=1)	9N+55m-23	1	A
14	主な運転者の形態	9N+25m+7	1	●
15	主な運転者の個人番号	9N+25m+8	2	●
16	使用燃料	9N+25m+10	3	●
17	初度登録	9N+25m+13	6	●
18	車両重量	9N+25m+19	5	●
19	車種	9N+25m+24	1	●
20	E T C 車載器の有無	9N+25m+25	1	●
21	平日：1日の走行距離 (Km)	9N+25m+27	4	●
22	平日：走行前のメーター	9N+25m+31	6	●
23	平日：走行後のメーター	9N+25m+37	6	●
24	平日：流動票の有無	9N+25m+43	1	●
25	休日：1日の走行距離 (Km)	9N+25m+44	4	●
26	休日：走行前のメーター	9N+25m+48	6	●
27	休日：走行後のメーター	9N+25m+54	6	●
28	休日：流動票の有無	9N+25m+60	1	●
13	調査車両記号 (m=2~M)	9N+25m+6	1	●
14	主な運転者の形態	9N+25m+7	1	●
15	主な運転者の個人番号	9N+25m+8	2	●
16	使用燃料	9N+25m+10	3	—
17	初度登録	9N+25m+13	6	—
18	車両重量	9N+25m+19	5	—
19	車種	9N+25m+24	1	●
20	E T C 車載器の有無	9N+25m+25	1	●
21	平日：1日の走行距離 (Km)	9N+25m+27	4	●
22	平日：走行前のメーター	9N+25m+31	6	●
23	平日：走行後のメーター	9N+25m+37	6	●
24	平日：流動票の有無	9N+25m+43	1	●
25	休日：1日の走行距離 (Km)	9N+25m+44	4	●
26	休日：走行前のメーター	9N+25m+48	6	●
27	休日：走行後のメーター	9N+25m+54	6	●
28	休日：流動票の有無	9N+25m+60	1	●

※流動票の有無 (項番 24、28) 1 : あり (運行車) 2 : あり (運休車)

3 : なし (乗用車 : 車種が 1~3) 4 : なし (貨物車 : 車種が 4)

※項番 8~12 は、世帯人数分繰り返し。

※項番 13~28 は、自動車保有台数分繰り返し。

■地整コード

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
0	北海道開発局
1	東北地方整備局
2	関東地方整備局
3	北陸地方整備局
4	中部地方整備局
5	近畿地方整備局
6	中国地方整備局
7	四国地方整備局
8	九州地方整備局
9	沖縄総合事務局

300
●

有効値	コード表の通り
不明値	-
単位	
備考	データ提出元の地整コードであり、使用の本拠の属する地整ではないことに注意

図 2-96 世帯・自動車マスターデータ コード 地整コード

■調査票種別番号

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
300	世帯・自動車票（詳細調査票）

300
300

有効値	コード表の通り
不明値	-
単位	
備考	

図 2-97 世帯・自動車マスターデータ コード 調査票種別番号

■回答方法

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	訪問
2	郵送
3	Web

300
●

有効値	コード表の通り
不明値	-
単位	
備考	「回答方法」が1はR03のマスターデータ上は出現しない (過去の調査データとの整合のため)

図 2-98 世帯・自動車マスターデータ コード 回答方法

■世帯人数

[レイアウトに戻る](#)

300
●

有効値	
不明値	
単 位	
備 考	有効基準なし

図 2-99 世帯・自動車マスターデータ コード 世帯人数

■自動車保有台数

[レイアウトに戻る](#)

300
●

有効値	
不明値	
単 位	
備 考	有効基準なし

図 2-100 世帯・自動車マスターデータ コード 自動車保有台数

■個人番号

[レイアウトに戻る](#)

300
●

有効値	
不明値	
単 位	
備 考	有効基準なし

図 2-101 世帯・自動車マスターデータ コード 個人番号

■性別

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	男性
2	女性
9	不明

300
<input checked="" type="radio"/>

有効値	コード表の通り
不明値	9
単位	
備考	

図 2-102 世帯・自動車マスターデータ コード 性別

■年齢

[レイアウトに戻る](#)

300
<input checked="" type="radio"/>

有効値	18~98
不明値	99
単位	歳
備考	

図 2-103 世帯・自動車マスターデータ コード 年齢

■職業

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
010	農林漁業関係職業
020	生産・運輸関係職業
030	販売・サービス関係職業
041	管理的職業（役員・管理職員）
042	専門・技術・事務関係職業
050	その他の職業
060	中学生以下（生徒・児童・園児など）
070	高校生以上の学生
080	主婦・主夫（職業従事者を除く）
090	無職
100	その他
999	不明

300
<input checked="" type="radio"/>

有効値	コード表の通り
不明値	999
単位	
備考	

図 2-104 世帯・自動車マスターデータ コード 職業

■就業形態

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	自営業主・家族従業者
2	正規の職員・従業員
3	派遣社員
4	契約社員
5	パート・アルバイト
6	会社などの役員
7	その他
9	不明

300
<input checked="" type="radio"/>

有効値	コード表の通り
不明値	9
単 位	
備 考	

図 2-105 世帯・自動車マスターデータ コード 就業形態

■調査車両記号

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
A	A
B	B
C	C
D	D
E	E
F	F
G	G
H	H
I	I
J	J
K	K
L	L
M	M
N	N
O	O
P	P
Q	Q
R	R
S	S

300
<input checked="" type="radio"/>

有効値	コード表の通り
不明値	-
単 位	
備 考	

図 2-106 世帯・自動車マスターデータ コード 調査車両記号

■主な運転者の形態

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	個人専用
2	家族共有
3	その他
9	不明

300
<input checked="" type="radio"/>

有効値	コード表の通り
不明値	9
単 位	
備 考	

図 2-107 世帯・自動車マスターデータ コード 主な運転者の形態



■主な運転者の個人番号

[レイアウトに戻る](#)

300
●

有効値	01～98
不明値	99
単 位	
備 考	「主な運転者の形態」が1以外は空白

図 2-108 世帯・自動車マスターデータ コード 主な運転者の個人番号

■Bゾーン

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
0110101	札幌市中央区1区
0110102	札幌市中央区2区
0110103	札幌市中央区3区
0110104	札幌市中央区4区
0110105	札幌市中央区5区
0110106	札幌市中央区6区
0110107	札幌市中央区7区
0110108	札幌市中央区8区
0110109	札幌市中央区9区
0110110	札幌市中央区10区
0110111	札幌市中央区11区
0110112	札幌市中央区12区
0110113	札幌市中央区13区
0110114	札幌市中央区14区
0110199	札幌市中央区以下不明
0110201	札幌市北区1区
0110202	札幌市北区2区
0110203	札幌市北区3区
0110204	札幌市北区4区
0110205	札幌市北区5区
0110206	札幌市北区6区
0110207	札幌市北区7区
0110208	札幌市北区8区
0110209	札幌市北区9区
0110299	札幌市北区以下不明
0110301	札幌市東区1区
0110302	札幌市東区2区
0110303	札幌市東区3区
0110304	札幌市東区4区
0110305	札幌市東区5区
0110306	札幌市東区6区
0110307	札幌市東区7区
0110308	札幌市東区8区
0110309	札幌市東区9区
0110310	札幌市東区10区
0110311	札幌市東区11区
0110399	札幌市東区以下不明
0110401	札幌市白石区1区
0110402	札幌市白石区2区
0110403	札幌市白石区3区
0110404	札幌市白石区4区
0110405	札幌市白石区5区
0110406	札幌市白石区6区
0110407	札幌市白石区7区
0110408	札幌市白石区8区
0110409	札幌市白石区9区
0110499	札幌市白石区以下不明
0110501	札幌市豊平区1区
0110502	札幌市豊平区2区
0110503	札幌市豊平区3区
0110504	札幌市豊平区4区
0110505	札幌市豊平区5区
0110506	札幌市豊平区6区
0110507	札幌市豊平区7区
0110508	札幌市豊平区8区
0110509	札幌市豊平区9区
0110599	札幌市豊平区以下不明
0110601	札幌市南区1区
0110602	札幌市南区2区
0110603	札幌市南区3区
0110604	札幌市南区4区
0110605	札幌市南区5区
0110606	札幌市南区6区
0110607	札幌市南区7区
0110699	札幌市南区以下不明
0110701	札幌市西区1区
0110702	札幌市西区2区
0110703	札幌市西区3区
0110704	札幌市西区4区
0110705	札幌市西区5区
0110706	札幌市西区6区
0110707	札幌市西区7区
0110708	札幌市西区8区
0110799	札幌市西区以下不明
0110801	札幌市厚別区1区
0110802	札幌市厚別区2区
0110803	札幌市厚別区3区
0110804	札幌市厚別区4区
0110805	札幌市厚別区5区

300  
●

有効値	コード表の通り
不明値	*****99
単位	
備考	「回答方法」が2の「使用者の住所／使用の本拠」はBゾーン不明

コード	分類
0110899	札幌市厚別区以下不明
0110901	札幌市手稲区1区
0110902	札幌市手稲区2区
0110903	札幌市手稲区3区
0110904	札幌市手稲区4区
0110999	札幌市手稲区以下不明
0111001	札幌市清田区1区
0111002	札幌市清田区2区
0111003	札幌市清田区3区
0111099	札幌市清田区以下不明
0120201	函館市1区
0120202	函館市2区
0120203	函館市3区
0120204	函館市4区
0120205	函館市5区
0120206	函館市6区
0120207	函館市7区
0120208	函館市8区
0120209	函館市9区
0120210	函館市10区
0120211	函館市11区
0120212	函館市12区
0120213	函館市13区
0120214	函館市14区
0120215	函館市15区
0120216	函館市16区
0120217	函館市17区
0120218	函館市18区
0120219	函館市19区
0120220	函館市20区
0120221	函館市21区
0120299	函館市以下不明
0120301	小樽市1区
0120302	小樽市2区
0120303	小樽市3区
0120304	小樽市4区
0120305	小樽市5区
0120306	小樽市6区
0120307	小樽市7区
0120308	小樽市8区
0120309	小樽市9区
0120310	小樽市10区
0120311	小樽市11区
0120399	小樽市以下不明
0120401	旭川市1区
0120402	旭川市2区
0120403	旭川市3区
0120404	旭川市4区
0120405	旭川市5区
0120406	旭川市6区
0120407	旭川市7区
0120408	旭川市8区
0120409	旭川市9区
0120410	旭川市10区
0120411	旭川市11区
0120412	旭川市12区
0120413	旭川市13区
0120414	旭川市14区
0120415	旭川市15区
0120416	旭川市16区
0120417	旭川市17区
0120418	旭川市18区
0120419	旭川市19区
0120420	旭川市20区
0120421	旭川市21区
0120422	旭川市22区
0120499	旭川市以下不明
0120501	室蘭市1区
0120502	室蘭市2区
0120503	室蘭市3区
0120504	室蘭市4区
0120505	室蘭市5区
0120506	室蘭市6区
0120507	室蘭市7区
0120508	室蘭市8区
0120509	室蘭市9区
0120510	室蘭市10区
0120511	室蘭市11区
0120599	室蘭市以下不明
0120601	釧路市1区
0120602	釧路市2区
0120603	釧路市3区

コード	分類
0120604	釧路市4区
0120605	釧路市5区
0120606	釧路市6区
0120607	釧路市7区
0120608	釧路市8区
0120609	釧路市9区
0120610	釧路市10区
0120611	釧路市11区
0120612	釧路市12区
0120613	釧路市13区
0120614	釧路市14区
0120615	釧路市15区
0120699	釧路市以下不明
0120701	帯広市1区
0120702	帯広市2区
0120703	帯広市3区
0120704	帯広市4区
0120705	帯広市5区
0120706	帯広市6区
0120707	帯広市7区
0120708	帯広市8区
0120709	帯広市9区
0120710	帯広市10区
0120711	帯広市11区
0120799	帯広市以下不明
0120801	北見市1区
0120802	北見市2区
0120803	北見市3区
0120804	北見市4区
0120805	北見市5区
0120806	北見市6区
0120807	北見市7区
0120808	北見市8区
0120809	北見市9区
0120810	北見市10区
0120899	北見市以下不明
0120901	夕張市1区
0120902	夕張市2区
0120999	夕張市以下不明
0121001	岩見沢市1区
0121002	岩見沢市2区
0121003	岩見沢市3区
0121004	岩見沢市4区
0121005	岩見沢市5区
0121006	岩見沢市6区
0121007	岩見沢市7区
0121099	岩見沢市以下不明
0121101	網走市1区
0121102	網走市2区
0121103	網走市3区
0121104	網走市4区
0121105	網走市5区
0121199	網走市以下不明
0121201	留萌市1区
0121202	留萌市2区
0121203	留萌市3区
0121204	留萌市4区
0121205	留萌市5区
0121299	留萌市以下不明
0121301	苫小牧市1区
0121302	苫小牧市2区
0121303	苫小牧市3区
0121304	苫小牧市4区
0121305	苫小牧市5区
0121306	苫小牧市6区
0121307	苫小牧市7区
0121308	苫小牧市8区
0121309	苫小牧市9区
0121310	苫小牧市10区
0121311	苫小牧市11区
0121312	苫小牧市12区
0121313	苫小牧市13区
0121399	苫小牧市以下不明
0121401	稚内市1区
0121402	稚内市2区
0121403	稚内市3区
0121404	稚内市4区
0121405	稚内市5区
0121406	稚内市6区
0121499	稚内市以下不明
0121500	美瑛市
0121600	戸別市

コード	分類
0121701	江別市1区
0121702	江別市2区
0121703	江別市3区
0121704	江別市4区
0121705	江別市5区
0121706	江別市6区
0121799	江別市以下不明
0121800	赤平市
0121901	紋別市1区
0121902	紋別市2区
0121903	紋別市3区
0121999	紋別市以下不明
0122001	士別市1区
0122002	士別市2区
0122099	士別市以下不明
0122101	名寄市1区
0122102	名寄市2区
0122199	名寄市以下不明
0122200	三笠市
0122301	根室市1区
0122302	根室市2区
0122303	根室市3区
0122399	根室市以下不明
0122401	千歳市1区
0122402	千歳市2区
0122403	千歳市3区
0122404	千歳市4区
0122405	千歳市5区
0122406	千歳市6区
0122407	千歳市7区
0122408	千歳市8区
0122409	千歳市9区
0122499	千歳市以下不明
0122501	滝川市1区
0122502	滝川市2区
0122503	滝川市3区
0122504	滝川市4区
0122599	滝川市以下不明
0122600	砂川市
0122700	歌志内市
0122801	深川市1区
0122802	深川市2区
0122803	深川市3区
0122804	深川市4区
0122899	深川市以下不明
0122900	富良野市
0123001	登別市1区
0123002	登別市2区
0123003	登別市3区
0123004	登別市4区
0123099	登別市以下不明
0123101	恵庭市1区
0123102	恵庭市2区
0123103	恵庭市3区
0123104	恵庭市4区
0123199	恵庭市以下不明
0123301	伊達市1区
0123302	伊達市2区
0123303	伊達市3区
0123304	伊達市4区
0123399	伊達市以下不明
0123401	北広島市1区
0123402	北広島市2区
0123403	北広島市3区
0123499	北広島市以下不明
0123501	石狩市1区
0123502	石狩市2区
0123503	石狩市3区
0123504	石狩市4区
0123505	石狩市5区
0123506	石狩市6区
0123507	石狩市7区
0123508	石狩市8区
0123599	石狩市以下不明
0123601	北斗市1区
0123602	北斗市2区
0123603	北斗市3区
0123604	北斗市4区
0123699	北斗市以下不明
0130300	当別町
0130400	新篠津村
0133100	松前町

コード	分類
0133200	福島町
0133300	知内町
0133400	木古内町
0133701	七飯町1区
0133702	七飯町2区
0133799	七飯町以下不明
0134300	鹿部町
0134501	森町1区
0134502	森町2区
0134599	森町以下不明
0134601	八雲町1区
0134602	八雲町2区
0134603	八雲町3区
0134699	八雲町以下不明
0134700	長万部町
0136100	江差町
0136200	上ノ国町
0136300	厚沢部町
0136400	乙部町
0136700	奥尻町
0137000	今金町
0137101	せたな町1区
0137102	せたな町2区
0137199	せたな町以下不明
0139100	島牧村
0139200	寿都町
0139300	黒松内町
0139400	蘭越町
0139500	ニセコ町
0139600	真狩村
0139700	留寿都村
0139800	喜茂別町
0139900	京極町
0140000	倶知安町
0140100	共和町
0140200	岩内町
0140300	泊村
0140400	神恵内村
0140500	積丹町
0140600	古平町
0140700	仁木町
0140800	余市町
0140900	赤井川村
0142300	南幌町
0142400	奈井江町
0142500	上砂川町
0142700	由仁町
0142800	長沼町
0142900	栗山町
0143000	月形町
0143100	浦臼町
0143200	新十津川町
0143300	妹背牛町
0143400	秩父別町
0143600	雨竜町
0143700	北竜町
0143800	沼田町
0145200	鷹栖町
0145300	東神楽町
0145400	当麻町
0145500	比布町
0145600	愛別町
0145700	上川町
0145800	東川町
0145900	美瑛町
0146000	上富良野町
0146100	中富良野町
0146200	南富良野町
0146300	占冠村
0146400	和寒町
0146500	剣淵町
0146800	下川町
0146900	美深町
0147000	音威子府村
0147100	中川町
0147200	幌加内町
0148100	増毛町
0148200	小平町
0148300	苫前町
0148400	羽幌町
0148500	初山別村
0148600	遠別町

コード	分類
0148700	天塩町
0151100	猿払村
0151200	浜頓別町
0151300	中頓別町
0151400	枝幸町
0151600	豊富町
0151700	礼文町
0151800	利尻町
0151900	利尻富士町
0152000	幌延町
0154300	美幌町
0154400	津別町
0154501	斜里町1区
0154502	斜里町2区
0154599	斜里町以下不明
0154600	清里町
0154700	小清水町
0154900	訓子府町
0155000	置戸町
0155200	佐呂間町
0155501	遠軽町1区
0155502	遠軽町2区
0155503	遠軽町3区
0155504	遠軽町4区
0155599	遠軽町以下不明
0155901	湧別町1区
0155902	湧別町2区
0155999	湧別町以下不明
0156000	滝上町
0156100	興部町
0156200	西興部村
0156300	雄武町
0156401	大空町1区
0156402	大空町2区
0156403	大空町3区
0156499	大空町以下不明
0157100	豊浦町
0157500	壮瞥町
0157801	白老町1区
0157802	白老町2区
0157803	白老町3区
0157899	白老町以下不明
0158100	厚真町
0158401	洞爺湖町1区
0158402	洞爺湖町2区
0158403	洞爺湖町3区
0158499	洞爺湖町以下不明
0158501	安平町1区
0158502	安平町2区
0158599	安平町以下不明
0158601	むかわ町1区
0158602	むかわ町2区
0158699	むかわ町以下不明
0160101	日高町1区
0160102	日高町2区
0160103	日高町3区
0160199	日高町以下不明
0160200	平取町
0160400	新冠町
0160700	浦河町
0160800	様似町
0160900	えりも町
0161001	新ひだか町1区
0161002	新ひだか町2区
0161099	新ひだか町以下不明
0163101	音更町1区
0163102	音更町2区
0163103	音更町3区
0163199	音更町以下不明
0163200	土幌町
0163300	上土幌町
0163400	鹿追町
0163500	新得町
0163600	清水町
0163700	芽室町
0163800	中札内村
0163900	更別村
0164100	大樹町
0164200	広尾町
0164301	幕別町1区
0164302	幕別町2区
0164303	幕別町3区

コード	分類
0164399	幕別町以下不明
0164400	池田町
0164500	豊頃町
0164600	本別町
0164700	足寄町
0164800	陸別町
0164900	浦幌町
0166101	釧路町1区
0166102	釧路町2区
0166199	釧路町以下不明
0166200	厚岸町
0166300	浜中町
0166400	標茶町
0166501	弟子屈町1区
0166502	弟子屈町2区
0166599	弟子屈町以下不明
0166700	鶴居村
0166800	白糠町
0169101	別海町1区
0169102	別海町2区
0169199	別海町以下不明
0169200	中標津町
0169300	標津町
0169400	羅臼町
0220101	青森市1区
0220102	青森市2区
0220103	青森市3区
0220104	青森市4区
0220105	青森市5区
0220106	青森市6区
0220107	青森市7区
0220108	青森市8区
0220109	青森市9区
0220110	青森市10区
0220111	青森市11区
0220112	青森市12区
0220113	青森市13区
0220114	青森市14区
0220115	青森市15区
0220116	青森市16区
0220117	青森市17区
0220118	青森市18区
0220119	青森市19区
0220199	青森市以下不明
0220201	弘前市1区
0220202	弘前市2区
0220203	弘前市3区
0220204	弘前市4区
0220205	弘前市5区
0220206	弘前市6区
0220207	弘前市7区
0220208	弘前市8区
0220209	弘前市9区
0220210	弘前市10区
0220211	弘前市11区
0220212	弘前市12区
0220213	弘前市13区
0220214	弘前市14区
0220299	弘前市以下不明
0220301	八戸市1区
0220302	八戸市2区
0220303	八戸市3区
0220304	八戸市4区
0220305	八戸市5区
0220306	八戸市6区
0220307	八戸市7区
0220308	八戸市8区
0220309	八戸市9区
0220310	八戸市10区
0220311	八戸市11区
0220312	八戸市12区
0220313	八戸市13区
0220314	八戸市14区
0220315	八戸市15区
0220316	八戸市16区
0220317	八戸市17区
0220399	八戸市以下不明
0220401	黒石市1区
0220402	黒石市2区
0220403	黒石市3区
0220499	黒石市以下不明
0220501	五所川原市1区



コード	分類
0220502	五所川原市2区
0220503	五所川原市3区
0220504	五所川原市4区
0220505	五所川原市5区
0220599	五所川原市以下不明
0220601	十和田市1区
0220602	十和田市2区
0220603	十和田市3区
0220604	十和田市4区
0220605	十和田市5区
0220699	十和田市以下不明
0220701	三沢市1区
0220702	三沢市2区
0220703	三沢市3区
0220799	三沢市以下不明
0220801	むつ市1区
0220802	むつ市2区
0220803	むつ市3区
0220804	むつ市4区
0220805	むつ市5区
0220806	むつ市6区
0220899	むつ市以下不明
0220901	つがる市1区
0220902	つがる市2区
0220903	つがる市3区
0220904	つがる市4区
0220905	つがる市5区
0220999	つがる市以下不明
0221001	平川市1区
0221002	平川市2区
0221003	平川市3区
0221099	平川市以下不明
0230100	東津軽郡平内町
0230300	東津軽郡今別町
0230400	東津軽郡蓬田村
0230701	東津軽郡外ヶ浜町1区
0230702	東津軽郡外ヶ浜町2区
0230703	東津軽郡外ヶ浜町3区
0230799	東津軽郡外ヶ浜町以下不明
0232100	西津軽郡鰺ヶ沢町
0232301	西津軽郡深浦町1区
0232302	西津軽郡深浦町2区
0232399	西津軽郡深浦町以下不明
0234300	中津軽郡西目屋村
0236101	南津軽郡藤崎町1区
0236102	南津軽郡藤崎町2区
0236199	南津軽郡藤崎町以下不明
0236200	南津軽郡大鰐町
0236700	南津軽郡田舎館村
0238100	北津軽郡板柳町
0238400	北津軽郡鶴田町
0238701	北津軽郡中泊町1区
0238702	北津軽郡中泊町2区
0238799	北津軽郡中泊町以下不明
0240100	上北郡野辺地町
0240201	上北郡七戸町1区
0240202	上北郡七戸町2区
0240299	上北郡七戸町以下不明
0240500	上北郡六戸町
0240600	上北郡横浜町
0240801	上北郡東北町1区
0240802	上北郡東北町2区
0240899	上北郡東北町以下不明
0241100	上北郡六ヶ所村
0241201	上北郡おいらせ町1区
0241202	上北郡おいらせ町2区
0241299	上北郡おいらせ町以下不明
0242300	下北郡大間町
0242400	下北郡東通村
0242500	下北郡風間浦村
0242600	下北郡佐井村
0244100	三戸郡三戸町
0244201	三戸郡五戸町1区
0244202	三戸郡五戸町2区
0244299	三戸郡五戸町以下不明
0244300	三戸郡田子町
0244501	三戸郡南部町1区
0244502	三戸郡南部町2区
0244503	三戸郡南部町3区
0244599	三戸郡南部町以下不明
0244600	三戸郡階上町
0245000	三戸郡新郷村

コード	分類
0320101	盛岡市1区
0320102	盛岡市2区(上田)
0320103	盛岡市3区
0320104	盛岡市4区(仙北)
0320105	盛岡市5区
0320106	盛岡市6区(青山)
0320107	盛岡市7区
0320108	盛岡市8区(厨川)
0320109	盛岡市9区(高松)
0320110	盛岡市10区(茶畑)
0320111	盛岡市11区(見前)
0320112	盛岡市12区(飯岡)
0320113	盛岡市13区(上巻)
0320114	盛岡市14区(松園)
0320115	盛岡市15区(手代森)
0320116	盛岡市16区(玉山)
0320199	盛岡市以下不明
0320201	宮古市1区(宮古)
0320202	宮古市2区(津軽石)
0320203	宮古市3区(花輪)
0320204	宮古市4区(崎山)
0320205	宮古市5区(臨港通)
0320206	宮古市6区(藤原)
0320207	宮古市7区(磯鶏)
0320208	宮古市8区(川井)
0320209	宮古市9区(田老)
0320210	宮古市10区(新里)
0320299	宮古市以下不明
0320301	大船渡市1区(末崎町)
0320302	大船渡市2区(大船渡)
0320303	大船渡市3区(赤崎)
0320304	大船渡市4区(日頃市)
0320305	大船渡市5区(立根)
0320306	大船渡市6区(三陸町)
0320399	大船渡市以下不明
0320501	花巻市1区
0320502	花巻市2区
0320503	花巻市3区
0320504	花巻市4区
0320505	花巻市5区
0320506	花巻市6区
0320507	花巻市7区
0320508	花巻市8区
0320509	花巻市9区
0320510	花巻市10区
0320511	花巻市11区
0320599	花巻市以下不明
0320601	北上市1区(北上1)
0320602	北上市2区(北上2)
0320603	北上市3区(村崎野)
0320604	北上市4区(流通センター)
0320605	北上市5区(相去町)
0320606	北上市6区(江釣子)
0320607	北上市7区(和賀)
0320608	北上市8区(北上東区)
0320699	北上市以下不明
0320701	久慈市1区(久慈)
0320702	久慈市2区(玉の脇・南区)
0320703	久慈市3区(北区)
0320704	久慈市4区(山形)
0320799	久慈市以下不明
0320801	遠野市1区
0320802	遠野市2区
0320899	遠野市以下不明
0320901	一関市1区(舞川)
0320902	一関市2区(東台)
0320903	一関市3区(一関)
0320904	一関市4区(巖美・須川)
0320905	一関市5区(山目)
0320906	一関市6区(萩荘)
0320907	一関市7区(花泉)
0320908	一関市8区(大東)
0320909	一関市9区(千厩)
0320910	一関市10区(東山)
0320911	一関市11区(堂根)
0320912	一関市12区(川崎)
0320913	一関市13区(藤沢)
0320999	一関市以下不明
0321000	陸前高田市
0321101	釜石市1区(釜石)
0321102	釜石市2区(甲子)
0321103	釜石市3区(平田)

コード	分類
0321104	釜石市4区(鶴住居)
0321199	釜石市以下不明
0321301	二戸市1区(福岡)
0321302	二戸市2区(金田一)
0321303	二戸市3区(浄法寺)
0321399	二戸市以下不明
0321401	八幡平市1区
0321402	八幡平市2区
0321403	八幡平市3区
0321404	八幡平市4区
0321499	八幡平市以下不明
0321501	奥州市1区
0321502	奥州市2区
0321503	奥州市3区
0321504	奥州市4区
0321505	奥州市5区
0321506	奥州市6区
0321507	奥州市7区
0321508	奥州市8区(前沢区)
0321509	奥州市9区(胆沢区)
0321510	奥州市10区(衣川区)
0321599	奥州市以下不明
0321601	滝沢市1区(鶴飼)
0321602	滝沢市2区(梶子)
0321603	滝沢市3区(大釜)
0321699	滝沢市以下不明
0330101	岩手郡雫石町1区(雫石)
0330102	岩手郡雫石町2区(長山)
0330199	岩手郡雫石町以下不明
0330200	岩手郡葛巻町
0330300	岩手郡岩手町
0332101	紫波郡紫波町1区
0332102	紫波郡紫波町2区
0332199	紫波郡紫波町以下不明
0332201	紫波郡矢巾町1区(矢巾)
0332202	紫波郡矢巾町2区(流通センター)
0332299	紫波郡矢巾町以下不明
0336601	和賀郡西和賀町1区
0336602	和賀郡西和賀町2区
0336699	和賀郡西和賀町以下不明
0338101	胆沢郡金ヶ崎町1区(三ヶ尻・丹蔵堀)
0338102	胆沢郡金ヶ崎町2区(西根)
0338103	胆沢郡金ヶ崎町3区(永沢)
0338199	胆沢郡金ヶ崎町以下不明
0340201	西磐井郡平泉町1区(長島)
0340202	西磐井郡平泉町2区(平泉)
0340299	西磐井郡平泉町以下不明
0344100	気仙郡住田町
0346100	上閉伊郡大槌町
0348200	下閉伊郡山田町
0348300	下閉伊郡岩泉町
0348400	下閉伊郡田野畑村
0348500	下閉伊郡普代村
0350100	九戸郡軽米町
0350300	九戸郡野田村
0350600	九戸郡九戸村
0350701	九戸郡洋野町1区
0350702	九戸郡洋野町2区
0350799	九戸郡洋野町以下不明
0352400	二戸郡一戸町
0410101	仙台市青葉区1区
0410102	仙台市青葉区2区
0410103	仙台市青葉区3区
0410104	仙台市青葉区4区
0410105	仙台市青葉区5区
0410106	仙台市青葉区6区
0410107	仙台市青葉区7区
0410108	仙台市青葉区8区
0410109	仙台市青葉区9区
0410110	仙台市青葉区10区
0410111	仙台市青葉区11区
0410112	仙台市青葉区12区
0410113	仙台市青葉区13区
0410114	仙台市青葉区14区
0410115	仙台市青葉区15区
0410199	仙台市青葉区以下不明
0410201	仙台市宮城野区1区
0410202	仙台市宮城野区2区
0410203	仙台市宮城野区3区
0410204	仙台市宮城野区4区
0410205	仙台市宮城野区5区

コード	分類
0410206	仙台市宮城野区6区
0410207	仙台市宮城野区7区
0410208	仙台市宮城野区8区
0410299	仙台市宮城野区以下不明
0410301	仙台市若林区1区
0410302	仙台市若林区2区
0410303	仙台市若林区3区
0410304	仙台市若林区4区
0410305	仙台市若林区5区
0410306	仙台市若林区6区
0410399	仙台市若林区以下不明
0410401	仙台市太白区1区
0410402	仙台市太白区2区
0410403	仙台市太白区3区
0410404	仙台市太白区4区
0410405	仙台市太白区5区
0410406	仙台市太白区6区
0410407	仙台市太白区7区
0410408	仙台市太白区8区
0410409	仙台市太白区9区
0410410	仙台市太白区10区
0410411	仙台市太白区11区
0410499	仙台市太白区以下不明
0410501	仙台市泉区1区
0410502	仙台市泉区2区
0410503	仙台市泉区3区
0410504	仙台市泉区4区
0410505	仙台市泉区5区
0410506	仙台市泉区6区
0410507	仙台市泉区7区
0410508	仙台市泉区8区
0410509	仙台市泉区9区
0410599	仙台市泉区以下不明
0420201	石巻市1区(中央)
0420202	石巻市2区(蛇田)
0420203	石巻市3区(湊)
0420204	石巻市4区(稲井)
0420205	石巻市5区(靱浜)
0420206	石巻市6区(石巻港)
0420207	石巻市7区(水押)
0420208	石巻市(8区)
0420209	石巻市9区(流留)
0420210	石巻市10区
0420211	石巻市11区
0420212	石巻市12区
0420213	石巻市13区
0420214	石巻市14区
0420215	石巻市15区
0420299	石巻市以下不明
0420301	塩竈市1区(山の寺)
0420302	塩竈市2区(中の島)
0420303	塩竈市3区(赤坂)
0420304	塩竈市4区(新浜)
0420305	塩竈市5区(新浜)
0420306	塩竈市6区(埠頭駅)
0420399	塩竈市以下不明
0420501	気仙沼市1区(八日町)
0420502	気仙沼市2区
0420503	気仙沼市3区
0420504	気仙沼市4区
0420505	気仙沼市5区(大島)
0420506	気仙沼市6区(本吉)
0420507	気仙沼市7区(唐桑)
0420599	気仙沼市以下不明
0420601	白石市1区
0420602	白石市2区
0420603	白石市3区
0420699	白石市以下不明
0420701	名取市1区(余田)
0420702	名取市2区(増田)
0420703	名取市3区(高籠)
0420704	名取市4区(仙台空港)
0420705	名取市5区(名取駅)
0420799	名取市以下不明
0420801	角田市1区
0420802	角田市2区
0420899	角田市以下不明
0420901	多賀城市1区(市川)
0420902	多賀城市2区
0420903	多賀城市3区
0420999	多賀城市以下不明
0421101	岩沼市1区(押分)

コード	分類
0421102	岩沼市2区(三色吉)
0421199	岩沼市以下不明
0421201	登米市1区
0421202	登米市2区
0421203	登米市3区
0421204	登米市4区
0421205	登米市5区
0421206	登米市6区
0421207	登米市7区
0421208	登米市8区
0421209	登米市9区
0421210	登米市10区
0421299	登米市以下不明
0421301	栗原市1区
0421302	栗原市2区
0421303	栗原市3区
0421304	栗原市4区
0421305	栗原市5区
0421306	栗原市6区
0421307	栗原市7区
0421308	栗原市8区
0421309	栗原市9区
0421310	栗原市10区
0421399	栗原市以下不明
0421401	東松島市1区
0421402	東松島市2区
0421403	東松島市3区
0421499	東松島市以下不明
0421501	大崎市1区
0421502	大崎市2区
0421503	大崎市3区
0421504	大崎市4区
0421505	大崎市5区
0421506	大崎市6区
0421507	大崎市7区
0421508	大崎市8区
0421509	大崎市9区
0421510	大崎市10区
0421511	大崎市11区
0421512	大崎市12区
0421513	大崎市13区
0421599	大崎市以下不明
0421601	富谷市1区
0421602	富谷市2区
0421699	富谷市以下不明
0430101	刈田郡蔵王町1区(円田)
0430102	刈田郡蔵王町2区(遠刈田温泉)
0430199	刈田郡蔵王町以下不明
0430200	刈田郡七ヶ宿町
0432100	柴田郡大河原町
0432200	柴田郡村田町
0432301	柴田郡柴田町1区
0432302	柴田郡柴田町2区
0432399	柴田郡柴田町以下不明
0432401	柴田郡川崎町1区(前川)
0432402	柴田郡川崎町2区(支倉)
0432499	柴田郡川崎町以下不明
0434100	伊具郡丸森町
0436100	亶理郡亶理町
0436200	亶理郡山元町
0440101	宮城郡松島町1区(高城)
0440102	宮城郡松島町2区(松島)
0440103	宮城郡松島町3区(手樽)
0440199	宮城郡松島町以下不明
0440400	宮城郡七ヶ浜町
0440601	宮城郡利府町1区
0440602	宮城郡利府町2区
0440699	宮城郡利府町以下不明
0442101	黒川郡大和町1区(吉岡)
0442102	黒川郡大和町2区(松坂)
0442199	黒川郡大和町以下不明
0442200	黒川郡大郷町
0442400	黒川郡大衡村
0444400	加美郡色麻町
0444501	加美町1区(中新田)
0444502	加美町2区(小野田)
0444503	加美町3区(宮崎)
0444599	加美町以下不明
0450100	遠田郡藩谷町
0450501	遠田郡美里町1区
0450502	遠田郡美里町2区
0450599	遠田郡美里町以下不明

コード	分類
0458100	牡鹿郡女川町
0460601	本吉郡南三陸町1区
0460602	本吉郡南三陸町2区
0460699	本吉郡南三陸町以下不明
0520101	秋田市1区(千秋)
0520102	秋田市2区(中通)
0520103	秋田市3区(大町、旭北)
0520104	秋田市4区(山王)
0520105	秋田市5区(山王)
0520106	秋田市6区(川尻)
0520107	秋田市7区(泉、保戸野)
0520108	秋田市8区(八橋、高陽)
0520109	秋田市9区(外旭川)
0520110	秋田市10区(川尻、楢山、南通)
0520111	秋田市11区(茨島、卸町、牛島)
0520112	秋田市12区(手形)
0520113	秋田市13区(広面)
0520114	秋田市14区(桜)
0520115	秋田市15区(太平、下北手)
0520116	秋田市16区(新屋)
0520117	秋田市17区(新屋町、向浜)
0520118	秋田市18区(特筆野、寺内、港)
0520119	秋田市19区(土崎港)
0520120	秋田市20区(土崎港)
0520121	秋田市21区(上新城、下新城、金足)
0520122	秋田市22区(飯島)
0520123	秋田市23区(新藤田、漆川、瀧川、山内)
0520124	秋田市24区(泉、外旭川)
0520125	秋田市25区(牛島、御所野、仁井田)
0520126	秋田市26区(仁井田、上北手)
0520127	秋田市27区(新屋、下浜)
0520128	秋田市28区
0520129	秋田市29区
0520130	秋田市30区
0520199	秋田市以下不明
0520201	能代市1区
0520202	能代市2区
0520203	能代市3区
0520204	能代市4区
0520205	能代市5区
0520206	能代市6区
0520299	能代市以下不明
0520301	横手市1区
0520302	横手市2区
0520303	横手市3区
0520304	横手市4区
0520305	横手市5区
0520306	横手市6区(増田)
0520307	横手市7区(平鹿)
0520308	横手市8区(雄物川)
0520309	横手市9区(大森)
0520310	横手市10区(十文字)
0520311	横手市11区(山内)
0520312	横手市12区(大雄)
0520399	横手市以下不明
0520401	大館市1区
0520402	大館市2区
0520403	大館市3区
0520404	大館市4区
0520405	大館市5区
0520406	大館市6区
0520407	大館市7区
0520408	大館市8区
0520499	大館市以下不明
0520601	男鹿市1区
0520602	男鹿市2区
0520603	男鹿市3区
0520604	男鹿市4区
0520605	男鹿市5区
0520699	男鹿市以下不明
0520701	湯沢市1区
0520702	湯沢市2区
0520703	湯沢市3区
0520704	湯沢市4区
0520705	湯沢市5区
0520706	湯沢市6区
0520799	湯沢市以下不明
0520901	鹿角市1区
0520902	鹿角市2区

コード	分類
0520903	鹿角市3区
0520904	鹿角市4区
0520999	鹿角市以下不明
0521001	由利本荘市1区
0521002	由利本荘市2区
0521003	由利本荘市3区
0521004	由利本荘市4区
0521005	由利本荘市5区
0521006	由利本荘市6区
0521007	由利本荘市7区
0521008	由利本荘市8区
0521009	由利本荘市9区
0521010	由利本荘市10区
0521011	由利本荘市11区
0521012	由利本荘市12区
0521099	由利本荘市以下不明
0521101	湯上市1区
0521102	湯上市2区
0521103	湯上市3区
0521199	湯上市以下不明
0521201	大仙市1区
0521202	大仙市2区
0521203	大仙市3区
0521204	大仙市4区
0521205	大仙市5区
0521206	大仙市6区
0521207	大仙市7区
0521208	大仙市8区
0521209	大仙市9区
0521210	大仙市10区
0521211	大仙市11区
0521299	大仙市以下不明
0521301	北秋田市1区
0521302	北秋田市2区
0521303	北秋田市3区
0521304	北秋田市4区
0521305	北秋田市5区
0521399	北秋田市以下不明
0521401	にかほ市1区(仁賀保)
0521402	にかほ市2区(金浦)
0521403	にかほ市3区
0521404	にかほ市4区
0521499	にかほ市以下不明
0521501	仙北市1区
0521502	仙北市2区
0521503	仙北市3区
0521504	仙北市4区
0521599	仙北市以下不明
0530300	鹿角郡小坂町
0532700	北秋田郡上小阿仁村
0534600	山本郡礪波町
0534801	山本郡三種町1区(琴丘)
0534802	山本郡三種町2区(山本)
0534803	山本郡三種町3区(八竜)
0534899	山本郡三種町以下不明
0534901	山本郡八峰町1区(八森)
0534902	山本郡八峰町2区(峰浜)
0534999	山本郡八峰町以下不明
0536100	南秋田郡五城目町
0536300	南秋田郡八郎潟町
0536600	南秋田郡井川町
0536800	南秋田郡大湯村
0543401	美郷町1区
0543402	美郷町2区
0543403	美郷町3区
0543499	美郷町以下不明
0546300	雄勝郡羽後町
0546400	雄勝郡東成瀬村
0620101	山形市1区
0620102	山形市2区
0620103	山形市3区
0620104	山形市4区
0620105	山形市5区
0620106	山形市6区
0620107	山形市7区
0620108	山形市8区
0620109	山形市9区
0620110	山形市10区
0620111	山形市11区
0620112	山形市12区
0620113	山形市13区
0620114	山形市14区

コード	分類
0620115	山形市15区
0620116	山形市16区
0620117	山形市17区
0620118	山形市18区
0620119	山形市19区
0620120	山形市20区
0620121	山形市21区
0620122	山形市22区
0620199	山形市以下不明
0620201	米沢市1区
0620202	米沢市2区
0620203	米沢市3区
0620204	米沢市4区
0620205	米沢市5区
0620206	米沢市6区
0620207	米沢市7区
0620208	米沢市8区
0620299	米沢市以下不明
0620301	鶴岡市1区
0620302	鶴岡市2区
0620303	鶴岡市3区
0620304	鶴岡市4区
0620305	鶴岡市5区
0620306	鶴岡市6区
0620307	鶴岡市7区
0620308	鶴岡市8区
0620309	鶴岡市9区
0620310	鶴岡市10区
0620311	鶴岡市11区
0620312	鶴岡市12区
0620313	鶴岡市13区
0620314	鶴岡市14区
0620315	鶴岡市15区
0620399	鶴岡市以下不明
0620401	酒田市1区
0620402	酒田市2区
0620403	酒田市3区
0620404	酒田市4区
0620405	酒田市5区
0620406	酒田市6区
0620407	酒田市7区
0620408	酒田市8区
0620409	酒田市9区
0620410	酒田市10区
0620411	酒田市11区
0620412	酒田市12区
0620413	酒田市13区
0620499	酒田市以下不明
0620501	新庄市1区
0620502	新庄市2区
0620503	新庄市3区
0620504	新庄市4区
0620599	新庄市以下不明
0620601	寒河江市1区
0620602	寒河江市2区
0620603	寒河江市3区
0620604	寒河江市4区
0620605	寒河江市5区
0620699	寒河江市以下不明
0620701	上山市1区
0620702	上山市2区
0620703	上山市3区
0620704	上山市4区
0620799	上山市以下不明
0620800	村山市
0620901	長井市1区
0620902	長井市2区
0620999	長井市以下不明
0621001	天童市1区
0621002	天童市2区
0621003	天童市3区
0621004	天童市4区
0621005	天童市5区
0621099	天童市以下不明
0621101	東根市1区
0621102	東根市2区
0621103	東根市3区
0621104	東根市4区
0621105	東根市5区
0621199	東根市以下不明
0621201	尾花沢市1区
0621202	尾花沢市2区



コード	分類
0621299	尾花沢市以下不明
0621301	南陽市1区
0621302	南陽市2区
0621399	南陽市以下不明
0630100	東村山郡山辺町
0630200	東村山郡中山町
0632100	西村山郡河北町
0632200	西村山郡西川町
0632300	西村山郡朝日町
0632400	西村山郡大江町
0634100	北村山郡大石田町
0636100	最上郡金山町
0636200	最上郡最上町
0636300	最上郡舟形町
0636400	最上郡真室川町
0636500	最上郡大蔵村
0636600	最上郡鮭川村
0636700	最上郡戸沢村
0638100	東置賜郡高畠町
0638200	東置賜郡川西町
0640100	西置賜郡小国町
0640200	西置賜郡白鷹町
0640300	西置賜郡飯豊町
0642600	東田川郡三川町
0642801	東田川郡庄内町1区
0642802	東田川郡庄内町2区
0642899	東田川郡庄内町以下不明
0646101	飽海郡遊佐町1区
0646102	飽海郡遊佐町2区
0646199	飽海郡遊佐町以下不明
0720101	福島市1区
0720102	福島市2区
0720103	福島市3区
0720104	福島市4区
0720105	福島市5区
0720106	福島市6区
0720107	福島市7区
0720108	福島市8区
0720109	福島市9区
0720110	福島市10区
0720111	福島市11区
0720112	福島市12区
0720113	福島市13区
0720114	福島市14区
0720115	福島市15区
0720116	福島市16区
0720117	福島市17区
0720118	福島市18区
0720119	福島市19区
0720120	福島市20区
0720199	福島市以下不明
0720201	会津若松市1区
0720202	会津若松市2区
0720203	会津若松市3区
0720204	会津若松市4区
0720205	会津若松市5区
0720206	会津若松市6区
0720207	会津若松市7区
0720208	会津若松市8区
0720209	会津若松市9区
0720210	会津若松市10区
0720211	会津若松市11区
0720212	会津若松市12区
0720213	会津若松市13区
0720214	会津若松市14区
0720215	会津若松市15区
0720216	会津若松市16区
0720217	会津若松市17区
0720218	会津若松市18区(河東)
0720299	会津若松市以下不明
0720301	郡山市1区
0720302	郡山市2区
0720303	郡山市3区
0720304	郡山市4区
0720305	郡山市5区
0720306	郡山市6区
0720307	郡山市7区
0720308	郡山市8区
0720309	郡山市9区
0720310	郡山市10区
0720311	郡山市11区
0720312	郡山市12区

コード	分類
0720313	郡山市13区
0720314	郡山市14区
0720315	郡山市15区
0720316	郡山市16区
0720317	郡山市17区
0720318	郡山市18区
0720319	郡山市19区
0720320	郡山市20区
0720321	郡山市21区
0720322	郡山市22区
0720323	郡山市23区
0720399	郡山市以下不明
0720401	いわき市1区
0720402	いわき市2区
0720403	いわき市3区
0720404	いわき市4区
0720405	いわき市5区
0720406	いわき市6区
0720407	いわき市7区
0720408	いわき市8区
0720409	いわき市9区
0720410	いわき市10区
0720411	いわき市11区
0720412	いわき市12区
0720413	いわき市13区
0720414	いわき市14区
0720415	いわき市15区
0720416	いわき市16区
0720417	いわき市17区
0720418	いわき市18区
0720419	いわき市19区
0720420	いわき市20区
0720421	いわき市21区
0720422	いわき市22区
0720423	いわき市23区
0720424	いわき市24区
0720425	いわき市25区
0720426	いわき市26区
0720427	いわき市27区
0720428	いわき市28区
0720429	いわき市29区
0720430	いわき市30区
0720499	いわき市以下不明
0720501	白河市1区
0720502	白河市2区
0720503	白河市3区(表郷)
0720504	白河市4区(東)
0720505	白河市5区(大信)
0720599	白河市以下不明
0720701	須賀川市1区
0720702	須賀川市2区
0720703	須賀川市3区
0720704	須賀川市4区
0720705	須賀川市5区
0720706	須賀川市6区
0720799	須賀川市以下不明
0720801	喜多方市1区
0720802	喜多方市2区
0720803	喜多方市3区(熱塩加納)
0720804	喜多方市4区(塩川)
0720805	喜多方市5区(山都)
0720806	喜多方市6区(高郷)
0720899	喜多方市以下不明
0720901	相馬市1区
0720902	相馬市2区
0720903	相馬市3区
0720904	相馬市4区
0720999	相馬市以下不明
0721001	二本松市1区
0721002	二本松市2区
0721003	二本松市3区(安達)
0721004	二本松市4区(岩代)
0721005	二本松市5区(東和)
0721099	二本松市以下不明
0721101	田村市1区
0721102	田村市2区
0721103	田村市3区
0721104	田村市4区
0721105	田村市5区
0721199	田村市以下不明
0721201	南相馬市1区
0721202	南相馬市2区

コード	分類
0721203	南相馬市3区
0721204	南相馬市4区(鹿島)
0721205	南相馬市5区(小高)
0721299	南相馬市以下不明
0721301	伊達市1区(伊達)
0721302	伊達市2区(梁川)
0721303	伊達市3区(保原)
0721304	伊達市4区(霊山)
0721305	伊達市5区(月舘)
0721399	伊達市以下不明
0721401	本宮市1区(本宮)
0721402	本宮市2区(白沢)
0721499	本宮市以下不明
0730100	伊達郡桑折町
0730300	伊達郡国見町
0730800	伊達郡川俣町
0732200	安達郡大玉村
0734200	岩瀬郡鏡石町
0734400	岩瀬郡天栄村
0736200	南会津郡下郷町
0736400	南会津郡檜枝岐村
0736700	南会津郡只見町
0736801	南会津郡南会津町1区(田島)
0736802	南会津郡南会津町2区(鉿岩)
0736803	南会津郡南会津町3区(伊南)
0736804	南会津郡南会津町4区(南郷)
0736899	南会津郡南会津町以下不明
0740200	耶麻郡北塩原村
0740500	耶麻郡西会津町
0740700	耶麻郡磐梯町
0740801	耶麻郡猪苗代町1区
0740802	耶麻郡猪苗代町2区
0740899	耶麻郡猪苗代町以下不明
0742100	河沼郡会津坂下町
0742200	河沼郡湯川村
0742300	河沼郡柳津町
0744400	大沼郡三島町
0744500	大沼郡金山町
0744600	大沼郡昭和村
0744701	大沼郡会津美里町1区(会津高田)
0744702	大沼郡会津美里町2区(会津本郷)
0744703	大沼郡会津美里町3区(新鶴)
0744799	大沼郡会津美里町以下不明
0746100	西白河郡西郷村
0746400	西白河郡泉崎村
0746500	西白河郡中島村
0746600	西白河郡矢吹町
0748100	東白川郡棚倉町
0748200	東白川郡矢祭町
0748300	東白川郡埴町
0748400	東白川郡鮫川村
0750100	石川郡石川町
0750201	石川郡玉川村1区
0750202	石川郡玉川村2区
0750299	石川郡玉川村以下不明
0750300	石川郡平田村
0750400	石川郡浅川町
0750500	石川郡古殿町
0752100	田村郡三春町
0752200	田村郡小野町
0754100	双葉郡広野町
0754200	双葉郡檜葉町
0754301	双葉郡富岡町1区
0754302	双葉郡富岡町2区
0754399	双葉郡富岡町以下不明
0754400	双葉郡川内村
0754501	双葉郡大熊町1区
0754502	双葉郡大熊町2区
0754599	双葉郡大熊町以下不明
0754601	双葉郡双葉町1区
0754602	双葉郡双葉町2区
0754699	双葉郡双葉町以下不明
0754701	双葉郡浪江町1区
0754702	双葉郡浪江町2区
0754799	双葉郡浪江町以下不明
0754800	双葉郡葛尾村
0756101	相馬郡新地町1区
0756102	相馬郡新地町2区
0756199	相馬郡新地町以下不明
0756400	相馬郡飯館村
0820101	水戸市1区
0820102	水戸市2区

コード	分類
0820103	水戸市3区
0820104	水戸市4区
0820105	水戸市5区
0820106	水戸市6区
0820107	水戸市7区
0820108	水戸市8区
0820109	水戸市9区
0820110	水戸市10区
0820111	水戸市11区
0820112	水戸市12区
0820113	水戸市13区
0820114	水戸市14区
0820115	水戸市15区
0820116	水戸市16区
0820117	水戸市17区
0820118	水戸市18区
0820119	水戸市19区
0820199	水戸市以下不明
0820201	日立市1区
0820202	日立市2区
0820203	日立市3区
0820204	日立市4区
0820205	日立市5区
0820206	日立市6区
0820207	日立市7区
0820208	日立市8区
0820209	日立市9区
0820210	日立市10区
0820211	日立市11区
0820212	日立市12区
0820299	日立市以下不明
0820301	土浦市1区
0820302	土浦市2区
0820303	土浦市3区
0820304	土浦市4区
0820305	土浦市5区
0820306	土浦市6区
0820307	土浦市7区
0820308	土浦市8区
0820309	土浦市9区
0820310	土浦市10区
0820399	土浦市以下不明
0820401	古河市1区
0820402	古河市2区
0820403	古河市3区
0820404	古河市4区
0820405	古河市5区
0820406	古河市6区
0820407	古河市7区
0820408	古河市8区
0820499	古河市以下不明
0820501	石岡市1区
0820502	石岡市2区
0820503	石岡市3区
0820504	石岡市4区
0820505	石岡市5区
0820599	石岡市以下不明
0820701	結城市1区
0820702	結城市2区
0820703	結城市3区
0820704	結城市4区
0820799	結城市以下不明
0820801	龍ヶ崎市1区
0820802	龍ヶ崎市2区
0820803	龍ヶ崎市3区
0820899	龍ヶ崎市以下不明
0821001	下妻市1区
0821002	下妻市2区
0821003	下妻市3区
0821099	下妻市以下不明
0821101	常総市1区
0821102	常総市2区
0821103	常総市3区
0821199	常総市以下不明
0821201	常陸太田市1区
0821202	常陸太田市2区
0821203	常陸太田市3区
0821204	常陸太田市4区
0821205	常陸太田市5区
0821299	常陸太田市以下不明
0821401	高萩市1区
0821402	高萩市2区

コード	分類
0821499	高萩市以下不明
0821501	北茨城市1区
0821502	北茨城市2区
0821503	北茨城市3区
0821599	北茨城市以下不明
0821601	笠間市1区
0821602	笠間市2区
0821603	笠間市3区
0821604	笠間市4区
0821699	笠間市以下不明
0821701	取手市1区
0821702	取手市2区
0821703	取手市3区
0821799	取手市以下不明
0821901	牛久市1区
0821902	牛久市2区
0821903	牛久市3区
0821999	牛久市以下不明
0822001	つくば市1区
0822002	つくば市2区
0822003	つくば市3区
0822004	つくば市4区
0822005	つくば市5区
0822006	つくば市6区
0822007	つくば市7区
0822008	つくば市8区
0822009	つくば市9区
0822010	つくば市10区
0822011	つくば市11区
0822012	つくば市12区
0822099	つくば市以下不明
0822101	ひたちなか市1区
0822102	ひたちなか市2区
0822103	ひたちなか市3区
0822104	ひたちなか市4区
0822105	ひたちなか市5区
0822106	ひたちなか市6区
0822107	ひたちなか市7区
0822108	ひたちなか市8区
0822109	ひたちなか市9区
0822110	ひたちなか市10区
0822199	ひたちなか市以下不明
0822201	鹿嶋市1区
0822202	鹿嶋市2区
0822203	鹿嶋市3区
0822204	鹿嶋市4区
0822299	鹿嶋市以下不明
0822301	潮来市1区
0822302	潮来市2区
0822399	潮来市以下不明
0822401	守谷市1区
0822402	守谷市2区
0822499	守谷市以下不明
0822501	常陸大宮市1区
0822502	常陸大宮市2区
0822503	常陸大宮市3区
0822504	常陸大宮市4区
0822505	常陸大宮市5区
0822506	常陸大宮市6区
0822599	常陸大宮市以下不明
0822601	那珂市1区
0822602	那珂市2区
0822603	那珂市3区
0822699	那珂市以下不明
0822701	筑西市1区
0822702	筑西市2区
0822703	筑西市3区
0822704	筑西市4区
0822705	筑西市5区
0822706	筑西市6区
0822799	筑西市以下不明
0822801	坂東市1区
0822802	坂東市2区
0822803	坂東市3区
0822899	坂東市以下不明
0822901	稲敷市1区
0822902	稲敷市2区
0822903	稲敷市3区
0822904	稲敷市4区
0822999	稲敷市以下不明
0823001	かすみがうら市1区
0823002	かすみがうら市2区

コード	分類
0823003	かすみがうら市3区
0823099	かすみがうら市以下不明
0823101	桜川市1区
0823102	桜川市2区
0823199	桜川市以下不明
0823201	神栖市1区
0823202	神栖市2区
0823203	神栖市3区
0823204	神栖市4区
0823299	神栖市以下不明
0823301	行方市1区
0823302	行方市2区
0823399	行方市以下不明
0823401	鉾田市1区
0823402	鉾田市2区
0823499	鉾田市以下不明
0823501	つくばみらい市1区
0823502	つくばみらい市2区
0823599	つくばみらい市以下不明
0823601	小美玉市1区
0823602	小美玉市2区
0823603	小美玉市3区
0823699	小美玉市以下不明
0830201	東茨城郡茨城町1区
0830202	東茨城郡茨城町2区
0830299	東茨城郡茨城町以下不明
0830900	東茨城郡大洗町
0831001	東茨城郡城里町1区
0831002	東茨城郡城里町2区
0831003	東茨城郡城里町3区
0831099	東茨城郡城里町以下不明
0834101	那珂郡東海村1区
0834102	那珂郡東海村2区
0834199	那珂郡東海村以下不明
0836401	久慈郡大子町1区
0836402	久慈郡大子町2区
0836499	久慈郡大子町以下不明
0844200	稲敷郡美浦村
0844301	稲敷郡阿見町1区
0844302	稲敷郡阿見町2区
0844303	稲敷郡阿見町3区
0844399	稲敷郡阿見町以下不明
0844700	稲敷郡河内町
0852100	結城郡八千代町
0854200	猿島郡五霞町
0854600	猿島郡境町
0856400	北相馬郡利根町
0920101	宇都宮市1区
0920102	宇都宮市2区
0920103	宇都宮市3区
0920104	宇都宮市4区
0920105	宇都宮市5区
0920106	宇都宮市6区
0920107	宇都宮市7区
0920108	宇都宮市8区
0920109	宇都宮市9区
0920110	宇都宮市10区
0920111	宇都宮市11区
0920112	宇都宮市12区
0920113	宇都宮市13区
0920114	宇都宮市14区
0920115	宇都宮市15区
0920116	宇都宮市16区
0920117	宇都宮市17区
0920118	宇都宮市18区
0920119	宇都宮市19区
0920120	宇都宮市20区
0920121	宇都宮市21区
0920122	宇都宮市22区
0920123	宇都宮市23区
0920124	宇都宮市24区
0920125	宇都宮市25区
0920199	宇都宮市以下不明
0920201	足利市1区
0920202	足利市2区
0920203	足利市3区
0920204	足利市4区
0920205	足利市5区
0920206	足利市6区
0920207	足利市7区
0920208	足利市8区
0920209	足利市9区

コード	分類
0920299	足利市以下不明
0920301	栃木市1区
0920302	栃木市2区
0920303	栃木市3区
0920304	栃木市4区
0920305	栃木市5区
0920306	栃木市6区
0920307	栃木市7区
0920308	栃木市8区
0920309	栃木市9区
0920310	栃木市10区
0920311	栃木市11区
0920399	栃木市以下不明
0920401	佐野市1区
0920402	佐野市2区
0920403	佐野市3区
0920404	佐野市4区
0920405	佐野市5区
0920406	佐野市6区
0920407	佐野市7区
0920408	佐野市8区
0920499	佐野市以下不明
0920501	鹿沼市1区
0920502	鹿沼市2区
0920503	鹿沼市3区
0920504	鹿沼市4区
0920505	鹿沼市5区
0920506	鹿沼市6区
0920507	鹿沼市7区
0920508	鹿沼市8区
0920509	鹿沼市9区
0920510	鹿沼市10区
0920599	鹿沼市以下不明
0920601	日光市1区
0920602	日光市2区
0920603	日光市3区
0920604	日光市4区
0920605	日光市5区
0920606	日光市6区
0920607	日光市7区
0920608	日光市8区
0920609	日光市9区
0920699	日光市以下不明
0920801	小山市1区
0920802	小山市2区
0920803	小山市3区
0920804	小山市4区
0920805	小山市5区
0920806	小山市6区
0920807	小山市7区
0920808	小山市8区
0920809	小山市9区
0920899	小山市以下不明
0920901	真岡市1区
0920902	真岡市2区
0920903	真岡市3区
0920904	真岡市4区
0920905	真岡市5区
0920906	真岡市6区
0920907	真岡市7区
0920908	真岡市8区
0920999	真岡市以下不明
0921001	大田原市1区
0921002	大田原市2区
0921003	大田原市3区
0921004	大田原市4区
0921005	大田原市5区
0921099	大田原市以下不明
0921101	矢板市1区
0921102	矢板市2区
0921103	矢板市3区
0921104	矢板市4区
0921199	矢板市以下不明
0921301	那須塩原市1区
0921302	那須塩原市2区
0921303	那須塩原市3区
0921304	那須塩原市4区
0921305	那須塩原市5区
0921306	那須塩原市6区
0921307	那須塩原市7区
0921308	那須塩原市8区
0921309	那須塩原市9区

コード	分類
0921310	那須塩原市10区
0921399	那須塩原市以下不明
0921401	さくら市1区
0921402	さくら市2区
0921403	さくら市3区
0921499	さくら市以下不明
0921501	那須烏山市1区
0921502	那須烏山市2区
0921599	那須烏山市以下不明
0921601	下野市1区
0921602	下野市2区
0921603	下野市3区
0921699	下野市以下不明
0930101	河内郡上三川町1区
0930102	河内郡上三川町2区
0930103	河内郡上三川町3区
0930104	河内郡上三川町4区
0930199	河内郡上三川町以下不明
0934200	芳賀郡益子町
0934301	芳賀郡茂木町1区
0934302	芳賀郡茂木町2区
0934399	芳賀郡茂木町以下不明
0934400	芳賀郡市貝町
0934501	芳賀郡芳賀町1区
0934502	芳賀郡芳賀町2区
0934503	芳賀郡芳賀町3区
0934599	芳賀郡芳賀町以下不明
0936101	下都賀郡壬生町1区
0936102	下都賀郡壬生町2区
0936103	下都賀郡壬生町3区
0936199	下都賀郡壬生町以下不明
0936400	下都賀郡野木町
0938400	塩谷郡塩谷町
0938601	塩谷郡高根沢町1区
0938602	塩谷郡高根沢町2区
0938699	塩谷郡高根沢町以下不明
0940701	那須郡那須町1区
0940702	那須郡那須町2区
0940799	那須郡那須町以下不明
0941101	那須郡那珂川町1区
0941102	那須郡那珂川町2区
0941199	那須郡那珂川町以下不明
1020101	前橋市1区
1020102	前橋市2区
1020103	前橋市3区
1020104	前橋市4区
1020105	前橋市5区
1020106	前橋市6区
1020107	前橋市7区
1020108	前橋市8区
1020109	前橋市9区
1020110	前橋市10区
1020111	前橋市11区
1020112	前橋市12区
1020113	前橋市13区
1020114	前橋市14区
1020115	前橋市15区
1020116	前橋市16区
1020117	前橋市17区
1020118	前橋市18区
1020119	前橋市19区
1020120	前橋市20区
1020199	前橋市以下不明
1020201	高崎市1区
1020202	高崎市2区
1020203	高崎市3区
1020204	高崎市4区
1020205	高崎市5区
1020206	高崎市6区
1020207	高崎市7区
1020208	高崎市8区
1020209	高崎市9区
1020210	高崎市10区
1020211	高崎市11区
1020212	高崎市12区
1020213	高崎市13区
1020214	高崎市14区
1020215	高崎市15区
1020216	高崎市16区
1020217	高崎市17区
1020218	高崎市18区
1020219	高崎市19区



コード	分類
1020220	高崎市20区
1020221	高崎市21区
1020299	高崎市以下不明
1020301	桐生市1区
1020302	桐生市2区
1020303	桐生市3区
1020304	桐生市4区
1020305	桐生市5区
1020306	桐生市6区
1020307	桐生市7区
1020308	桐生市8区
1020399	桐生市以下不明
1020401	伊勢崎市1区
1020402	伊勢崎市2区
1020403	伊勢崎市3区
1020404	伊勢崎市4区
1020405	伊勢崎市5区
1020406	伊勢崎市6区
1020407	伊勢崎市7区
1020408	伊勢崎市8区
1020409	伊勢崎市9区
1020410	伊勢崎市10区
1020411	伊勢崎市11区
1020412	伊勢崎市12区
1020499	伊勢崎市以下不明
1020501	太田市1区
1020502	太田市2区
1020503	太田市3区
1020504	太田市4区
1020505	太田市5区
1020506	太田市6区
1020507	太田市7区
1020508	太田市8区
1020509	太田市9区
1020510	太田市10区
1020511	太田市11区
1020512	太田市12区
1020513	太田市13区
1020514	太田市14区
1020515	太田市15区
1020516	太田市16区
1020517	太田市17区
1020599	太田市以下不明
1020601	沼田市1区
1020602	沼田市2区
1020603	沼田市3区
1020604	沼田市4区
1020605	沼田市5区
1020699	沼田市以下不明
1020701	館林市1区
1020702	館林市2区
1020703	館林市3区
1020704	館林市4区
1020799	館林市以下不明
1020801	渋川市1区
1020802	渋川市2区
1020803	渋川市3区
1020804	渋川市4区
1020805	渋川市5区
1020806	渋川市6区
1020807	渋川市7区
1020899	渋川市以下不明
1020901	藤岡市1区
1020902	藤岡市2区
1020903	藤岡市3区
1020999	藤岡市以下不明
1021001	富岡市1区
1021002	富岡市2区
1021099	富岡市以下不明
1021101	安中市1区
1021102	安中市2区
1021103	安中市3区
1021104	安中市4区
1021105	安中市5区
1021199	安中市以下不明
1021201	みどり市1区
1021202	みどり市2区
1021203	みどり市3区
1021204	みどり市4区
1021205	みどり市5区
1021299	みどり市以下不明
1034400	北群馬郡榛東村

コード	分類
1034500	北群馬郡吉岡町
1036600	多野郡上野村
1036700	多野郡神流町
1038200	甘楽郡下仁田町
1038300	甘楽郡南牧村
1038400	甘楽郡甘楽町
1042100	吾妻郡中之条町
1042400	吾妻郡長野原町
1042500	吾妻郡嬭恋村
1042600	吾妻郡草津町
1042800	吾妻郡高山村
1042900	吾妻郡東吾妻町
1044300	利根郡片品村
1044400	利根郡川場村
1044800	利根郡昭和村
1044901	利根郡みなかみ町1区
1044902	利根郡みなかみ町2区
1044999	利根郡みなかみ町以下不明
1046401	佐波郡玉村町1区
1046402	佐波郡玉村町2区
1046499	佐波郡玉村町以下不明
1052100	邑楽郡板倉町
1052200	邑楽郡明和町
1052300	邑楽郡千代田町
1052401	邑楽郡大泉町1区
1052402	邑楽郡大泉町2区
1052499	邑楽郡大泉町以下不明
1052500	邑楽郡邑楽町
1110101	さいたま市西区1区
1110102	さいたま市西区2区
1110199	さいたま市西区以下不明
1110201	さいたま市北区1区
1110202	さいたま市北区2区
1110203	さいたま市北区3区
1110204	さいたま市北区4区
1110299	さいたま市北区以下不明
1110301	さいたま市大宮区1区
1110302	さいたま市大宮区2区
1110303	さいたま市大宮区3区
1110304	さいたま市大宮区4区
1110399	さいたま市大宮区以下不明
1110401	さいたま市見沼区1区
1110402	さいたま市見沼区2区
1110403	さいたま市見沼区3区
1110404	さいたま市見沼区4区
1110499	さいたま市見沼区以下不明
1110501	さいたま市中央区1区
1110502	さいたま市中央区2区
1110503	さいたま市中央区3区
1110599	さいたま市中央区以下不明
1110601	さいたま市桜区1区
1110602	さいたま市桜区2区
1110603	さいたま市桜区3区
1110699	さいたま市桜区以下不明
1110701	さいたま市浦和区1区
1110702	さいたま市浦和区2区
1110703	さいたま市浦和区3区
1110799	さいたま市浦和区以下不明
1110801	さいたま市南区1区
1110802	さいたま市南区2区
1110803	さいたま市南区3区
1110804	さいたま市南区4区
1110899	さいたま市南区以下不明
1110901	さいたま市緑区1区
1110902	さいたま市緑区2区
1110903	さいたま市緑区3区
1110999	さいたま市緑区以下不明
1111001	さいたま市岩槻区1区
1111002	さいたま市岩槻区2区
1111003	さいたま市岩槻区3区
1111004	さいたま市岩槻区4区
1111099	さいたま市岩槻区以下不明
1120101	川越市1区
1120102	川越市2区
1120103	川越市3区
1120104	川越市4区
1120105	川越市5区
1120106	川越市6区
1120107	川越市7区
1120108	川越市8区
1120109	川越市9区
1120110	川越市10区

コード	分類
1120199	川越市以下不明
1120201	熊谷市1区
1120202	熊谷市2区
1120203	熊谷市3区
1120204	熊谷市4区
1120205	熊谷市5区
1120206	熊谷市6区
1120207	熊谷市7区
1120208	熊谷市8区
1120209	熊谷市9区
1120210	熊谷市10区
1120211	熊谷市11区
1120299	熊谷市以下不明
1120301	川口市1区
1120302	川口市2区
1120303	川口市3区
1120304	川口市4区
1120305	川口市5区
1120306	川口市6区
1120307	川口市7区
1120399	川口市以下不明
1120601	行田市1区
1120602	行田市2区
1120603	行田市3区
1120604	行田市4区
1120699	行田市以下不明
1120701	秩父市1区
1120702	秩父市2区
1120703	秩父市3区
1120704	秩父市4区
1120705	秩父市5区
1120799	秩父市以下不明
1120801	所沢市1区
1120802	所沢市2区
1120803	所沢市3区
1120804	所沢市4区
1120899	所沢市以下不明
1120901	飯能市1区
1120902	飯能市2区
1120903	飯能市3区
1120904	飯能市4区
1120999	飯能市以下不明
1121001	加須市1区
1121002	加須市2区
1121003	加須市3区
1121004	加須市4区
1121005	加須市5区
1121006	加須市6区
1121099	加須市以下不明
1121101	本庄市1区
1121102	本庄市2区
1121103	本庄市3区
1121104	本庄市4区
1121199	本庄市以下不明
1121201	東松山市1区
1121202	東松山市2区
1121203	東松山市3区
1121204	東松山市4区
1121299	東松山市以下不明
1121401	春日部市1区
1121402	春日部市2区
1121403	春日部市3区
1121404	春日部市4区
1121405	春日部市5区
1121406	春日部市6区
1121499	春日部市以下不明
1121501	狭山市1区
1121502	狭山市2区
1121503	狭山市3区
1121504	狭山市4区
1121599	狭山市以下不明
1121601	羽生市1区
1121602	羽生市2区
1121603	羽生市3区
1121699	羽生市以下不明
1121701	鴻巣市1区
1121702	鴻巣市2区
1121703	鴻巣市3区
1121799	鴻巣市以下不明
1121801	深谷市1区
1121802	深谷市2区
1121803	深谷市3区

コード	分類
1121804	深谷市4区
1121805	深谷市5区
1121806	深谷市6区
1121807	深谷市7区
1121899	深谷市以下不明
1121901	上尾市1区
1121902	上尾市2区
1121903	上尾市3区
1121999	上尾市以下不明
1122101	草加市1区
1122102	草加市2区
1122103	草加市3区
1122104	草加市4区
1122199	草加市以下不明
1122201	越谷市1区
1122202	越谷市2区
1122203	越谷市3区
1122204	越谷市4区
1122205	越谷市5区
1122206	越谷市6区
1122207	越谷市7区
1122208	越谷市8区
1122299	越谷市以下不明
1122300	蕨市
1122401	戸田市1区
1122402	戸田市2区
1122499	戸田市以下不明
1122501	人間市1区
1122502	人間市2区
1122503	人間市3区
1122504	人間市4区
1122599	人間市以下不明
1122701	朝霞市1区
1122702	朝霞市2区
1122799	朝霞市以下不明
1122800	志木市
1122901	和光市1区
1122902	和光市2区
1122999	和光市以下不明
1123001	新座市1区
1123002	新座市2区
1123003	新座市3区
1123099	新座市以下不明
1123101	桶川市1区
1123102	桶川市2区
1123199	桶川市以下不明
1123201	久喜市1区
1123202	久喜市2区
1123203	久喜市3区
1123204	久喜市4区
1123205	久喜市5区
1123206	久喜市6区
1123207	久喜市7区
1123299	久喜市以下不明
1123301	北本市1区
1123302	北本市2区
1123399	北本市以下不明
1123401	八潮市1区
1123402	八潮市2区
1123499	八潮市以下不明
1123501	富士見市1区
1123502	富士見市2区
1123503	富士見市3区
1123599	富士見市以下不明
1123701	三郷市1区
1123702	三郷市2区
1123703	三郷市3区
1123799	三郷市以下不明
1123800	蓮田市
1123901	坂戸市1区
1123902	坂戸市2区
1123903	坂戸市3区
1123999	坂戸市以下不明
1124000	幸手市
1124101	鶴ヶ島市1区
1124102	鶴ヶ島市2区
1124199	鶴ヶ島市以下不明
1124201	日高市1区
1124202	日高市2区
1124299	日高市以下不明
1124300	吉川市
1124501	ふじみ野市1区

コード	分類
1124502	ふじみ野市2区
1124599	ふじみ野市以下不明
1124600	白岡市
1130100	北足立郡伊奈町
1132400	入間郡三芳町
1132600	入間郡毛呂山町
1132700	入間郡越生町
1134101	比企郡滑川町1区
1134102	比企郡滑川町2区
1134199	比企郡滑川町以下不明
1134201	比企郡嵐山町1区
1134202	比企郡嵐山町2区
1134299	比企郡嵐山町以下不明
1134300	比企郡小川町
1134600	比企郡川島町
1134700	比企郡吉見町
1134800	比企郡鳩山町
1134901	比企郡ときがわ町1区
1134902	比企郡ときがわ町2区
1134999	比企郡ときがわ町以下不明
1136100	秩父郡横瀬町
1136200	秩父郡皆野町
1136300	秩父郡長瀬町
1136501	秩父郡小栗野町1区
1136502	秩父郡小栗野町2区
1136599	秩父郡小栗野町以下不明
1136900	秩父郡東秩父村
1138100	原玉郡美里町
1138301	原玉郡神川町1区
1138302	原玉郡神川町2区
1138303	原玉郡神川町3区
1138399	原玉郡神川町以下不明
1138501	原玉郡上里町1区
1138502	原玉郡上里町2区
1138599	原玉郡上里町以下不明
1140801	大里郡寄居町1区
1140802	大里郡寄居町2区
1140803	大里郡寄居町3区
1140899	大里郡寄居町以下不明
1144200	南埼玉郡宮代町
1146400	北葛飾郡杉戸町
1146500	北葛飾郡松伏町
1210101	千葉市中央区1区
1210102	千葉市中央区2区
1210103	千葉市中央区3区
1210104	千葉市中央区4区
1210105	千葉市中央区5区
1210106	千葉市中央区6区
1210107	千葉市中央区7区
1210108	千葉市中央区8区
1210199	千葉市中央区以下不明
1210201	千葉市花見川区1区
1210202	千葉市花見川区2区
1210203	千葉市花見川区3区
1210204	千葉市花見川区4区
1210299	千葉市花見川区以下不明
1210301	千葉市稲毛区1区
1210302	千葉市稲毛区2区
1210303	千葉市稲毛区3区
1210304	千葉市稲毛区4区
1210399	千葉市稲毛区以下不明
1210401	千葉市若葉区1区
1210402	千葉市若葉区2区
1210403	千葉市若葉区3区
1210404	千葉市若葉区4区
1210405	千葉市若葉区5区
1210499	千葉市若葉区以下不明
1210501	千葉市緑区1区
1210502	千葉市緑区2区
1210503	千葉市緑区3区
1210599	千葉市緑区以下不明
1210601	千葉市美浜区1区
1210602	千葉市美浜区2区
1210603	千葉市美浜区3区
1210604	千葉市美浜区4区
1210699	千葉市美浜区以下不明
1220201	銚子市1区
1220202	銚子市2区
1220203	銚子市3区
1220299	銚子市以下不明
1220301	市川市1区
1220302	市川市2区

コード	分類
1220303	市川市3区
1220304	市川市4区
1220305	市川市5区
1220306	市川市6区
1220307	市川市7区
1220308	市川市8区
1220399	市川市以下不明
1220401	船橋市1区
1220402	船橋市2区
1220403	船橋市3区
1220404	船橋市4区
1220405	船橋市5区
1220406	船橋市6区
1220407	船橋市7区
1220499	船橋市以下不明
1220501	館山市1区
1220502	館山市2区
1220599	館山市以下不明
1220601	木更津市1区
1220602	木更津市2区
1220603	木更津市3区
1220604	木更津市4区
1220605	木更津市5区
1220606	木更津市6区
1220699	木更津市以下不明
1220701	松戸市1区
1220702	松戸市2区
1220703	松戸市3区
1220704	松戸市4区
1220705	松戸市5区
1220706	松戸市6区
1220799	松戸市以下不明
1220801	野田市1区
1220802	野田市2区
1220803	野田市3区
1220804	野田市4区
1220899	野田市以下不明
1221001	茂原市1区
1221002	茂原市2区
1221003	茂原市3区
1221099	茂原市以下不明
1221101	成田市1区
1221102	成田市2区
1221103	成田市3区
1221104	成田市4区
1221105	成田市5区
1221106	成田市6区
1221107	成田市7区
1221199	成田市以下不明
1221201	佐倉市1区
1221202	佐倉市2区
1221203	佐倉市3区
1221204	佐倉市4区
1221205	佐倉市5区
1221206	佐倉市6区
1221299	佐倉市以下不明
1221301	東金市1区
1221302	東金市2区
1221303	東金市3区
1221399	東金市以下不明
1221501	旭市1区
1221502	旭市2区
1221503	旭市3区
1221504	旭市4区
1221505	旭市5区
1221599	旭市以下不明
1221601	習志野市1区
1221602	習志野市2区
1221603	習志野市3区
1221699	習志野市以下不明
1221701	柏市1区
1221702	柏市2区
1221703	柏市3区
1221704	柏市4区
1221705	柏市5区
1221799	柏市以下不明
1221800	勝浦市
1221901	市原市1区
1221902	市原市2区
1221903	市原市3区
1221904	市原市4区
1221905	市原市5区

コード	分類
1221906	市原市6区
1221907	市原市7区
1221908	市原市8区
1221909	市原市9区
1221910	市原市10区
1221999	市原市以下不明
1222001	流山市1区
1222002	流山市2区
1222099	流山市以下不明
1222101	八千代市1区
1222102	八千代市2区
1222103	八千代市3区
1222199	八千代市以下不明
1222201	我孫子市1区
1222202	我孫子市2区
1222299	我孫子市以下不明
1222301	鴨川市1区
1222302	鴨川市2区
1222303	鴨川市3区
1222399	鴨川市以下不明
1222400	鎌ヶ谷市
1222501	君津市1区
1222502	君津市2区
1222503	君津市3区
1222504	君津市4区
1222599	君津市以下不明
1222601	富津市1区
1222602	富津市2区
1222603	富津市3区
1222604	富津市4区
1222699	富津市以下不明
1222701	浦安市1区
1222702	浦安市2区
1222703	浦安市3区
1222799	浦安市以下不明
1222800	四街道市
1222901	袖ヶ浦市1区
1222902	袖ヶ浦市2区
1222903	袖ヶ浦市3区
1222999	袖ヶ浦市以下不明
1223001	八街市1区
1223002	八街市2区
1223099	八街市以下不明
1223101	印西市1区
1223102	印西市2区
1223103	印西市3区
1223104	印西市4区
1223199	印西市以下不明
1223200	白井市
1223300	富里市
1223401	南房総市1区
1223402	南房総市2区
1223403	南房総市3区
1223404	南房総市4区
1223405	南房総市5区
1223406	南房総市6区
1223407	南房総市7区
1223499	南房総市以下不明
1223501	匝瑳市1区
1223502	匝瑳市2区
1223599	匝瑳市以下不明
1223601	香取市1区
1223602	香取市2区
1223603	香取市3区
1223604	香取市4区
1223699	香取市以下不明
1223701	山武市1区
1223702	山武市2区
1223703	山武市3区
1223704	山武市4区
1223799	山武市以下不明
1223801	いすみ市1区
1223802	いすみ市2区
1223803	いすみ市3区
1223899	いすみ市以下不明
1223900	大網白里市
1232201	酒々井町1区
1232202	酒々井町2区
1232299	酒々井町以下不明
1232900	栄町
1234200	神崎町
1234700	多古町

コード	分類
1234900	東庄町
1240300	九十九里町
1240900	芝山町
1241001	横芝光町1区
1241002	横芝光町2区
1241099	横芝光町以下不明
1242100	一宮町
1242200	睦沢町
1242300	長生村
1242400	白子町
1242600	長柄町
1242700	長南町
1244100	大多喜町
1244300	御宿町
1246300	鯉南町
1310101	千代田区1区
1310102	千代田区2区
1310103	千代田区3区
1310199	千代田区以下不明
1310201	中央区1区
1310202	中央区2区
1310203	中央区3区
1310204	中央区4区
1310205	中央区5区
1310299	中央区以下不明
1310301	港区1区
1310302	港区2区
1310303	港区3区
1310304	港区4区
1310305	港区5区
1310306	港区6区
1310399	港区以下不明
1310401	新宿区1区
1310402	新宿区2区
1310403	新宿区3区
1310499	新宿区以下不明
1310500	文京区
1310601	台東区1区
1310602	台東区2区
1310699	台東区以下不明
1310701	墨田区1区
1310702	墨田区2区
1310799	墨田区以下不明
1310801	江東区1区
1310802	江東区2区
1310803	江東区3区
1310804	江東区4区
1310805	江東区5区
1310806	江東区6区
1310807	江東区7区
1310808	江東区8区
1310899	江東区以下不明
1310901	品川区1区
1310902	品川区2区
1310903	品川区3区
1310904	品川区4区
1310905	品川区5区
1310906	品川区6区
1310999	品川区以下不明
1311001	目黒区1区
1311002	目黒区2区
1311099	目黒区以下不明
1311101	大田区1区
1311102	大田区2区
1311103	大田区3区
1311104	大田区4区
1311105	大田区5区
1311106	大田区6区
1311107	大田区7区
1311108	大田区8区
1311109	大田区9区
1311110	大田区10区
1311199	大田区以下不明
1311201	世田谷区1区
1311202	世田谷区2区
1311203	世田谷区3区
1311204	世田谷区4区
1311205	世田谷区5区
1311206	世田谷区6区
1311299	世田谷区以下不明
1311301	渋谷区1区
1311302	渋谷区2区



コード	分類
1311399	渋谷区以下不明
1311401	中野区1区
1311402	中野区2区
1311499	中野区以下不明
1311501	杉並区1区
1311502	杉並区2区
1311503	杉並区3区
1311599	杉並区以下不明
1311601	豊島区1区
1311602	豊島区2区
1311699	豊島区以下不明
1311701	北区1区
1311702	北区2区
1311703	北区3区
1311704	北区4区
1311799	北区以下不明
1311801	荒川区1区
1311802	荒川区2区
1311803	荒川区3区
1311899	荒川区以下不明
1311901	板橋区1区
1311902	板橋区2区
1311903	板橋区3区
1311904	板橋区4区
1311905	板橋区5区
1311999	板橋区以下不明
1312001	練馬区1区
1312002	練馬区2区
1312003	練馬区3区
1312004	練馬区4区
1312005	練馬区5区
1312099	練馬区以下不明
1312101	足立区1区
1312102	足立区2区
1312103	足立区3区
1312104	足立区4区
1312105	足立区5区
1312106	足立区6区
1312107	足立区7区
1312108	足立区8区
1312199	足立区以下不明
1312201	葛飾区1区
1312202	葛飾区2区
1312203	葛飾区3区
1312204	葛飾区4区
1312299	葛飾区以下不明
1312301	江戸川区1区
1312302	江戸川区2区
1312303	江戸川区3区
1312304	江戸川区4区
1312305	江戸川区5区
1312306	江戸川区6区
1312307	江戸川区7区
1312399	江戸川区以下不明
1320101	八王子市1区
1320102	八王子市2区
1320103	八王子市3区
1320104	八王子市4区
1320105	八王子市5区
1320106	八王子市6区
1320107	八王子市7区
1320108	八王子市8区
1320109	八王子市9区
1320199	八王子市以下不明
1320201	立川市1区
1320202	立川市2区
1320299	立川市以下不明
1320300	武蔵野市
1320400	三鷹市
1320501	青梅市1区
1320502	青梅市2区
1320599	青梅市以下不明
1320601	府中市1区
1320602	府中市2区
1320699	府中市以下不明
1320700	昭島市
1320801	調布市1区
1320802	調布市2区
1320899	調布市以下不明
1320901	町田市1区
1320902	町田市2区
1320903	町田市3区

コード	分類
1320904	町田市4区
1320905	町田市5区
1320906	町田市6区
1320999	町田市以下不明
1321000	小金井市
1321101	小平市1区
1321102	小平市2区
1321199	小平市以下不明
1321201	日野市1区
1321202	日野市2区
1321203	日野市3区
1321204	日野市4区
1321299	日野市以下不明
1321300	東村山市
1321400	国分寺市
1321500	国立市
1321800	福生市
1321900	狛江市
1322000	東大和市
1322100	清瀬市
1322200	東久留米市
1322301	武蔵村山市1区
1322302	武蔵村山市2区
1322399	武蔵村山市以下不明
1322401	多摩市1区
1322402	多摩市2区
1322499	多摩市以下不明
1322500	稲城市
1322701	羽村市1区
1322702	羽村市2区
1322799	羽村市以下不明
1322801	あきる野市1区
1322802	あきる野市2区
1322899	あきる野市以下不明
1322901	西東京市1区
1322902	西東京市2区
1322999	西東京市以下不明
1330300	瑞穂町
1330500	日の出町
1330700	檜原村
1330800	奥多摩町
1336100	大島町
1336200	利島村
1336300	新島村
1336400	神津島村
1338100	三宅村
1338200	御蔵島村
1340100	八丈町
1340200	青ヶ島村
1342100	小笠原村
1410101	横浜市鶴見区1区
1410102	横浜市鶴見区2区
1410103	横浜市鶴見区3区
1410104	横浜市鶴見区4区
1410105	横浜市鶴見区5区
1410106	横浜市鶴見区6区
1410199	横浜市鶴見区以下不明
1410201	横浜市神奈川区1区
1410202	横浜市神奈川区2区
1410203	横浜市神奈川区3区
1410204	横浜市神奈川区4区
1410205	横浜市神奈川区5区
1410299	横浜市神奈川区以下不明
1410301	横浜市西区1区
1410302	横浜市西区2区
1410303	横浜市西区3区
1410399	横浜市西区以下不明
1410401	横浜市中区1区
1410402	横浜市中区2区
1410403	横浜市中区3区
1410404	横浜市中区4区
1410405	横浜市中区5区
1410406	横浜市中区6区
1410407	横浜市中区7区
1410408	横浜市中区8区
1410499	横浜市中区以下不明
1410501	横浜市南区1区
1410502	横浜市南区2区
1410599	横浜市南区以下不明
1410601	横浜市保土ヶ谷区1区
1410602	横浜市保土ヶ谷区2区
1410699	横浜市保土ヶ谷区以下不明

コード	分類
1410701	横浜市磯子区1区
1410702	横浜市磯子区2区
1410703	横浜市磯子区3区
1410704	横浜市磯子区4区
1410799	横浜市磯子区以下不明
1410801	横浜市金沢区1区
1410802	横浜市金沢区2区
1410803	横浜市金沢区3区
1410804	横浜市金沢区4区
1410805	横浜市金沢区5区
1410806	横浜市金沢区6区
1410807	横浜市金沢区7区
1410899	横浜市金沢区以下不明
1410901	横浜市港北区1区
1410902	横浜市港北区2区
1410903	横浜市港北区3区
1410904	横浜市港北区4区
1410999	横浜市港北区以下不明
1411001	横浜市戸塚区1区
1411002	横浜市戸塚区2区
1411003	横浜市戸塚区3区
1411099	横浜市戸塚区以下不明
1411101	横浜市港南区1区
1411102	横浜市港南区2区
1411103	横浜市港南区3区
1411199	横浜市港南区以下不明
1411201	横浜市旭区1区
1411202	横浜市旭区2区
1411299	横浜市旭区以下不明
1411301	横浜市緑区1区
1411302	横浜市緑区2区
1411303	横浜市緑区3区
1411399	横浜市緑区以下不明
1411400	横浜市瀬谷区
1411500	横浜市栄区
1411601	横浜市泉区1区
1411602	横浜市泉区2区
1411603	横浜市泉区3区
1411699	横浜市泉区以下不明
1411701	横浜市青葉区1区
1411702	横浜市青葉区2区
1411703	横浜市青葉区3区
1411704	横浜市青葉区4区
1411799	横浜市青葉区以下不明
1411801	横浜市都筑区1区
1411802	横浜市都筑区2区
1411803	横浜市都筑区3区
1411899	横浜市都筑区以下不明
1413101	川崎市川崎区1区
1413102	川崎市川崎区2区
1413103	川崎市川崎区3区
1413104	川崎市川崎区4区
1413105	川崎市川崎区5区
1413106	川崎市川崎区6区
1413107	川崎市川崎区7区
1413108	川崎市川崎区8区
1413109	川崎市川崎区9区
1413110	川崎市川崎区10区
1413111	川崎市川崎区11区
1413112	川崎市川崎区12区
1413199	川崎市川崎区以下不明
1413201	川崎市幸区1区
1413202	川崎市幸区2区
1413203	川崎市幸区3区
1413204	川崎市幸区4区
1413299	川崎市幸区以下不明
1413301	川崎市中原区1区
1413302	川崎市中原区2区
1413303	川崎市中原区3区
1413399	川崎市中原区以下不明
1413401	川崎市高津区1区
1413402	川崎市高津区2区
1413403	川崎市高津区3区
1413404	川崎市高津区4区
1413499	川崎市高津区以下不明
1413501	川崎市多摩区1区
1413502	川崎市多摩区2区
1413503	川崎市多摩区3区
1413599	川崎市多摩区以下不明
1413601	川崎市宮前区1区
1413602	川崎市宮前区2区
1413603	川崎市宮前区3区

コード	分類
1413604	川崎市宮前区4区
1413605	川崎市宮前区5区
1413606	川崎市宮前区6区
1413699	川崎市宮前区以下不明
1413701	川崎市麻生区1区
1413702	川崎市麻生区2区
1413703	川崎市麻生区3区
1413704	川崎市麻生区4区
1413799	川崎市麻生区以下不明
1415101	相模原市緑区1区
1415102	相模原市緑区2区
1415103	相模原市緑区3区
1415104	相模原市緑区4区
1415105	相模原市緑区5区
1415106	相模原市緑区6区
1415199	相模原市緑区以下不明
1415201	相模原市中央区1区
1415202	相模原市中央区2区
1415203	相模原市中央区3区
1415204	相模原市中央区4区
1415299	相模原市中央区以下不明
1415301	相模原市南区1区
1415302	相模原市南区2区
1415303	相模原市南区3区
1415399	相模原市南区以下不明
1420101	横須賀市1区
1420102	横須賀市2区
1420103	横須賀市3区
1420104	横須賀市4区
1420105	横須賀市5区
1420106	横須賀市6区
1420107	横須賀市7区
1420108	横須賀市8区
1420109	横須賀市9区
1420199	横須賀市以下不明
1420301	平塚市1区
1420302	平塚市2区
1420303	平塚市3区
1420304	平塚市4区
1420305	平塚市5区
1420399	平塚市以下不明
1420401	鎌倉市1区
1420402	鎌倉市2区
1420403	鎌倉市3区
1420499	鎌倉市以下不明
1420501	藤沢市1区
1420502	藤沢市2区
1420503	藤沢市3区
1420504	藤沢市4区
1420505	藤沢市5区
1420506	藤沢市6区
1420507	藤沢市7区
1420599	藤沢市以下不明
1420601	小田原市1区
1420602	小田原市2区
1420603	小田原市3区
1420604	小田原市4区
1420699	小田原市以下不明
1420701	茅ヶ崎市1区
1420702	茅ヶ崎市2区
1420703	茅ヶ崎市3区
1420799	茅ヶ崎市以下不明
1420800	逗子市
1421000	三浦市
1421101	秦野市1区
1421102	秦野市2区
1421103	秦野市3区
1421104	秦野市4区
1421199	秦野市以下不明
1421201	厚木市1区
1421202	厚木市2区
1421203	厚木市3区
1421204	厚木市4区
1421205	厚木市5区
1421206	厚木市6区
1421299	厚木市以下不明
1421301	大和市1区
1421302	大和市2区
1421303	大和市3区
1421399	大和市以下不明
1421401	伊勢原市1区
1421402	伊勢原市2区

コード	分類
1421403	伊勢原市3区
1421499	伊勢原市以下不明
1421501	海老名市1区
1421502	海老名市2区
1421599	海老名市以下不明
1421600	座間市
1421700	南足柄市
1421800	綾瀬市
1430100	三浦郡葉山町
1432100	高座郡寒川町
1434101	中郡大磯町1区
1434102	中郡大磯町2区
1434199	中郡大磯町以下不明
1434200	中郡二宮町
1436100	足柄上郡中井町
1436200	足柄上郡大井町
1436300	足柄上郡松田町
1436400	足柄上郡山北町
1436600	足柄上郡開成町
1438201	足柄下郡箱根町1区
1438202	足柄下郡箱根町2区
1438203	足柄下郡箱根町3区
1438204	足柄下郡箱根町4区
1438299	足柄下郡箱根町以下不明
1438300	足柄下郡真鶴町
1438400	足柄下郡湯河原町
1440101	愛甲郡愛川町1区
1440102	愛甲郡愛川町2区
1440199	愛甲郡愛川町以下不明
1440200	愛甲郡清川村
1510101	新潟市北区1区
1510102	新潟市北区2区
1510103	新潟市北区3区
1510104	新潟市北区4区
1510105	新潟市北区5区
1510199	新潟市北区以下不明
1510201	新潟市東区1区
1510202	新潟市東区2区
1510203	新潟市東区3区
1510204	新潟市東区4区
1510205	新潟市東区5区
1510206	新潟市東区6区
1510207	新潟市東区7区
1510208	新潟市東区8区
1510209	新潟市東区9区
1510299	新潟市東区以下不明
1510301	新潟市中央区1区
1510302	新潟市中央区2区
1510303	新潟市中央区3区
1510304	新潟市中央区4区
1510305	新潟市中央区5区
1510306	新潟市中央区6区
1510307	新潟市中央区7区
1510308	新潟市中央区8区
1510309	新潟市中央区9区
1510310	新潟市中央区10区
1510311	新潟市中央区11区
1510312	新潟市中央区12区
1510313	新潟市中央区13区
1510314	新潟市中央区14区
1510315	新潟市中央区15区
1510399	新潟市中央区以下不明
1510401	新潟市江南区1区
1510402	新潟市江南区2区
1510403	新潟市江南区3区
1510404	新潟市江南区4区
1510405	新潟市江南区5区
1510499	新潟市江南区以下不明
1510501	新潟市秋葉区1区
1510502	新潟市秋葉区2区
1510503	新潟市秋葉区3区
1510599	新潟市秋葉区以下不明
1510601	新潟市南区1区
1510602	新潟市南区2区
1510603	新潟市南区3区
1510604	新潟市南区4区
1510699	新潟市南区以下不明
1510701	新潟市西区1区
1510702	新潟市西区2区
1510703	新潟市西区3区
1510704	新潟市西区4区
1510705	新潟市西区5区

コード	分類
1510706	新潟市西区6区
1510799	新潟市西区以下不明
1510801	新潟市西蒲区1区
1510802	新潟市西蒲区2区
1510803	新潟市西蒲区3区
1510804	新潟市西蒲区4区
1510805	新潟市西蒲区5区
1510806	新潟市西蒲区6区
1510899	新潟市西蒲区以下不明
1520201	長岡市1区
1520202	長岡市2区
1520203	長岡市3区
1520204	長岡市4区
1520205	長岡市5区
1520206	長岡市6区
1520207	長岡市7区
1520208	長岡市8区
1520209	長岡市9区
1520210	長岡市10区
1520211	長岡市11区
1520212	長岡市12区
1520213	長岡市13区
1520214	長岡市14区
1520215	長岡市15区
1520216	長岡市16区
1520217	長岡市17区
1520218	長岡市18区
1520219	長岡市19区
1520220	長岡市20区
1520221	長岡市21区
1520222	長岡市22区
1520223	長岡市23区
1520224	長岡市24区
1520225	長岡市25区
1520299	長岡市以下不明
1520401	三条市1区
1520402	三条市2区
1520403	三条市3区
1520404	三条市4区
1520405	三条市5区
1520499	三条市以下不明
1520501	柏崎市1区
1520502	柏崎市2区
1520503	柏崎市3区
1520504	柏崎市4区
1520505	柏崎市5区
1520506	柏崎市6区
1520507	柏崎市7区
1520508	柏崎市8区
1520509	柏崎市9区
1520510	柏崎市10区
1520511	柏崎市11区
1520599	柏崎市以下不明
1520601	新発田市1区
1520602	新発田市2区
1520603	新発田市3区
1520604	新発田市4区
1520605	新発田市5区
1520606	新発田市6区
1520607	新発田市7区
1520699	新発田市以下不明
1520801	小千谷市1区
1520802	小千谷市2区
1520803	小千谷市3区
1520899	小千谷市以下不明
1520900	加茂市
1521001	十日町市1区
1521002	十日町市2区
1521003	十日町市3区
1521004	十日町市4区
1521005	十日町市5区
1521006	十日町市6区
1521007	十日町市7区
1521099	十日町市以下不明
1521101	見附市1区
1521102	見附市2区
1521199	見附市以下不明
1521201	村上市1区
1521202	村上市2区
1521203	村上市3区
1521204	村上市4区
1521205	村上市5区

コード	分類
1521206	村上市6区
1521207	村上市7区
1521299	村上市以下不明
1521301	燕市1区
1521302	燕市2区
1521303	燕市3区
1521304	燕市4区
1521305	燕市5区
1521399	燕市以下不明
1521601	糸魚川市1区
1521602	糸魚川市2区
1521603	糸魚川市3区
1521604	糸魚川市4区
1521605	糸魚川市5区
1521606	糸魚川市6区
1521699	糸魚川市以下不明
1521701	妙高市1区
1521702	妙高市2区
1521703	妙高市3区
1521704	妙高市4区
1521799	妙高市以下不明
1521801	五泉市1区
1521802	五泉市2区
1521803	五泉市3区
1521899	五泉市以下不明
1522201	上越市1区
1522202	上越市2区
1522203	上越市3区
1522204	上越市4区
1522205	上越市5区
1522206	上越市6区
1522207	上越市7区
1522208	上越市8区
1522209	上越市9区
1522210	上越市10区
1522211	上越市11区
1522212	上越市12区
1522213	上越市13区
1522214	上越市14区
1522215	上越市15区
1522216	上越市16区
1522217	上越市17区
1522218	上越市18区
1522219	上越市19区
1522220	上越市20区
1522221	上越市21区
1522222	上越市22区
1522299	上越市以下不明
1522301	阿賀野市1区
1522302	阿賀野市2区
1522303	阿賀野市3区
1522304	阿賀野市4区
1522399	阿賀野市以下不明
1522401	佐渡市1区
1522402	佐渡市2区
1522403	佐渡市3区
1522404	佐渡市4区
1522405	佐渡市5区
1522406	佐渡市6区
1522407	佐渡市7区
1522408	佐渡市8区
1522409	佐渡市9区
1522410	佐渡市10区
1522499	佐渡市以下不明
1522501	魚沼市1区
1522502	魚沼市2区
1522503	魚沼市3区
1522504	魚沼市4区
1522505	魚沼市5区
1522506	魚沼市6区
1522599	魚沼市以下不明
1522601	南魚沼市1区
1522602	南魚沼市2区
1522603	南魚沼市3区
1522604	南魚沼市4区
1522605	南魚沼市5区
1522699	南魚沼市以下不明
1522701	胎内市1区
1522702	胎内市2区
1522703	胎内市3区
1522799	胎内市以下不明
1530700	北蒲原郡聖籠町

コード	分類
1534200	西蒲原郡弥彦村
1536100	南蒲原郡田上町
1538501	東蒲原郡阿賀町1区
1538502	東蒲原郡阿賀町2区
1538503	東蒲原郡阿賀町3区
1538504	東蒲原郡阿賀町4区
1538599	東蒲原郡阿賀町以下不明
1540500	三島郡出雲崎町
1546101	南魚沼郡湯沢町1区
1546102	南魚沼郡湯沢町2区
1546199	南魚沼郡湯沢町以下不明
1548200	中魚沼郡津南町
1550400	刈羽郡刈羽村
1558100	岩船郡関川村
1558600	岩船郡粟島浦村
1620101	富山市1区(四方地区)
1620102	富山市2区(富山港)
1620103	富山市3区(北部海岸部)
1620104	富山市4区(水橋地区)
1620105	富山市5区(奥羽山間部)
1620106	富山市6区(奥羽地区)
1620107	富山市7区(神通川西部)
1620108	富山市8区(北部)
1620109	富山市9区(北部)
1620110	富山市10区(富山駅)
1620111	富山市11区(東北駅)
1620112	富山市12区(東北部)
1620113	富山市13区(市街地)
1620114	富山市14区(富山駅)
1620115	富山市15区(市街地)
1620116	富山市16区(市街地)
1620117	富山市17区(高遠北部)
1620118	富山市18区
1620119	富山市19区
1620120	富山市20区(富山空港)
1620121	富山市21区(高遠南部)
1620122	富山市22区(東南部)
1620123	富山市23区
1620124	富山市24区
1620125	富山市25区
1620126	富山市26区
1620127	富山市27区
1620128	富山市28区
1620129	富山市29区
1620130	富山市30区
1620131	富山市31区
1620132	富山市32区
1620133	富山市33区
1620199	富山市以下不明
1620201	高岡市1区(伏木海岸部)
1620202	高岡市2区(伏木港)
1620203	高岡市3区(市街地北部)
1620204	高岡市4区(中伏木地区)
1620205	高岡市5区
1620206	高岡市6区(牧野地区)
1620207	高岡市7区(西部山間部)
1620208	高岡市8区
1620209	高岡市9区(市街地)
1620210	高岡市10区(市街地)
1620211	高岡市11区
1620212	高岡市12区(西高岡地区)
1620213	高岡市13区
1620214	高岡市14区(卸売市場)
1620215	高岡市15区(市街地南部)
1620216	高岡市16区(戸出地区)
1620217	高岡市17区(中田地区)
1620218	高岡市18区(旧福岡町)
1620299	高岡市以下不明
1620401	魚津市1区
1620402	魚津市2区(魚津駅)
1620403	魚津市3区
1620404	魚津市4区
1620499	魚津市以下不明
1620501	氷見市1区(南部)
1620502	氷見市2区(北部)
1620503	氷見市3区
1620599	氷見市以下不明
1620601	滑川市1区
1620602	滑川市2区
1620699	滑川市以下不明
1620701	黒部市1区
1620702	黒部市2区



コード	分類
1620703	黒部市3区
1620704	黒部市4区
1620799	黒部市以下不明
1620801	砺波市1区(庄川東部)
1620802	砺波市2区(庄川西部)
1620803	砺波市3区
1620804	砺波市4区
1620899	砺波市以下不明
1620901	小矢部市1区
1620902	小矢部市2区
1620999	小矢部市以下不明
1621001	南砺市1区
1621002	南砺市2区
1621003	南砺市3区
1621004	南砺市4区
1621005	南砺市5区
1621006	南砺市6区
1621007	南砺市7区
1621008	南砺市8区
1621099	南砺市以下不明
1621101	射水市1区
1621102	射水市2区
1621103	射水市3区
1621104	射水市4区
1621105	射水市5区
1621106	射水市6区
1621107	射水市7区
1621108	射水市8区
1621199	射水市以下不明
1632100	舟橋村
1632200	上市町
1632301	立山町1区(山間部)
1632302	立山町2区(平地部)
1632399	立山町以下不明
1634200	入善町
1634300	朝日町
1720101	金沢市1区
1720102	金沢市2区
1720103	金沢市3区
1720104	金沢市4区
1720105	金沢市5区
1720106	金沢市6区
1720107	金沢市7区
1720108	金沢市8区
1720109	金沢市9区
1720110	金沢市10区
1720111	金沢市11区
1720112	金沢市12区
1720113	金沢市13区
1720114	金沢市14区
1720115	金沢市15区
1720116	金沢市16区
1720117	金沢市17区
1720118	金沢市18区
1720119	金沢市19区
1720120	金沢市20区
1720121	金沢市21区
1720122	金沢市22区
1720123	金沢市23区
1720124	金沢市24区
1720125	金沢市25区
1720126	金沢市26区
1720127	金沢市27区
1720128	金沢市28区
1720199	金沢市以下不明
1720201	七尾市1区
1720202	七尾市2区
1720203	七尾市3区
1720204	七尾市4区
1720205	七尾市5区
1720206	七尾市6区
1720207	七尾市7区
1720299	七尾市以下不明
1720301	小松市1区
1720302	小松市2区
1720303	小松市3区
1720304	小松市4区
1720305	小松市5区
1720306	小松市6区
1720307	小松市7区
1720308	小松市8区
1720399	小松市以下不明

コード	分類
1720401	輪島市1区
1720402	輪島市2区
1720403	輪島市3区
1720499	輪島市以下不明
1720500	珠洲市
1720601	加賀市1区
1720602	加賀市2区
1720603	加賀市3区
1720604	加賀市4区
1720605	加賀市5区
1720606	加賀市6区
1720699	加賀市以下不明
1720700	羽咋市
1720901	かほく市1区
1720902	かほく市2区
1720903	かほく市3区
1720999	かほく市以下不明
1721001	白山市1区
1721002	白山市2区
1721003	白山市3区
1721004	白山市4区
1721005	白山市5区
1721006	白山市6区
1721007	白山市7区
1721008	白山市8区
1721009	白山市9区
1721010	白山市10区
1721011	白山市11区
1721012	白山市12区
1721099	白山市以下不明
1721101	能美市1区
1721102	能美市2区
1721103	能美市3区
1721199	能美市以下不明
1721201	野々市市1区
1721202	野々市市2区
1721203	野々市市3区
1721299	野々市市以下不明
1732400	能美郡川北町
1736101	河北郡津幡町1区
1736102	河北郡津幡町2区
1736199	河北郡津幡町以下不明
1736500	河北郡内灘町
1738401	羽咋郡志賀町1区
1738402	羽咋郡志賀町2区
1738403	羽咋郡志賀町3区
1738499	羽咋郡志賀町以下不明
1738601	宝達志水町1区
1738602	宝達志水町2区
1738699	宝達志水町以下不明
1740701	中能登町1区
1740702	中能登町2区
1740703	中能登町3区
1740799	中能登町以下不明
1746100	鳳珠郡穴水町
1746301	能登町1区
1746302	能登町2区
1746303	能登町3区
1746399	能登町以下不明
1820101	福井市1区
1820102	福井市2区
1820103	福井市3区
1820104	福井市4区
1820105	福井市5区
1820106	福井市6区
1820107	福井市7区
1820108	福井市8区
1820109	福井市9区
1820110	福井市10区
1820111	福井市11区
1820112	福井市12区
1820113	福井市13区
1820114	福井市14区
1820115	福井市15区
1820116	福井市16区
1820117	福井市17区
1820118	福井市18区
1820119	福井市19区
1820120	福井市20区
1820121	福井市21区
1820122	福井市22区
1820123	福井市23区

コード	分類
1820124	福井市24区
1820125	福井市25区
1820126	福井市26区
1820127	福井市27区
1820128	福井市28区
1820129	福井市29区
1820130	福井市30区
1820131	福井市31区
1820132	福井市32区
1820133	福井市33区
1820134	福井市34区
1820135	福井市35区
1820136	福井市36区
1820137	福井市37区
1820138	福井市38区
1820199	福井市以下不明
1820201	敦賀市1区
1820202	敦賀市2区
1820203	敦賀市3区
1820204	敦賀市4区
1820205	敦賀市5区
1820206	敦賀市6区
1820207	敦賀市7区
1820208	敦賀市8区
1820299	敦賀市以下不明
1820401	小浜市1区
1820402	小浜市2区
1820403	小浜市3区
1820499	小浜市以下不明
1820501	大野市1区
1820502	大野市2区
1820503	大野市3区
1820504	大野市4区
1820505	大野市5区
1820506	大野市6区
1820599	大野市以下不明
1820601	勝山市1区
1820602	勝山市2区
1820603	勝山市3区
1820699	勝山市以下不明
1820701	鯖江市1区
1820702	鯖江市2区
1820703	鯖江市3区
1820704	鯖江市4区
1820705	鯖江市5区
1820706	鯖江市6区
1820707	鯖江市7区
1820708	鯖江市8区
1820799	鯖江市以下不明
1820801	あわら市1区
1820802	あわら市2区
1820803	あわら市3区
1820899	あわら市以下不明
1820901	越前市1区
1820902	越前市2区
1820903	越前市3区
1820904	越前市4区
1820905	越前市5区
1820906	越前市6区
1820907	越前市7区
1820908	越前市8区
1820909	越前市9区
1820910	越前市10区
1820911	越前市11区
1820999	越前市以下不明
1821001	坂井市1区
1821002	坂井市2区
1821003	坂井市3区
1821004	坂井市4区
1821005	坂井市5区
1821006	坂井市6区
1821007	坂井市7区
1821008	坂井市8区
1821009	坂井市9区
1821010	坂井市10区
1821099	坂井市以下不明
1832201	吉田郡永平寺町1区
1832202	吉田郡永平寺町2区
1832203	吉田郡永平寺町3区
1832299	吉田郡永平寺町以下不明
1838200	今立郡池田町
1840401	南条郡南越前町1区

コード	分類
1840402	南条郡南越前町2区
1840403	南条郡南越前町3区
1840499	南条郡南越前町以下不明
1842301	丹生郡越前町1区
1842302	丹生郡越前町2区
1842303	丹生郡越前町3区
1842304	丹生郡越前町4区
1842399	丹生郡越前町以下不明
1844200	三方郡美浜町
1848100	大飯郡高浜町
1848301	大飯郡おおい町1区
1848302	大飯郡おおい町2区
1848399	大飯郡おおい町以下不明
1850101	三方上中郡若狭町1区
1850102	三方上中郡若狭町2区
1850103	三方上中郡若狭町3区
1850199	三方上中郡若狭町以下不明
1920101	甲府市1区
1920102	甲府市2区
1920103	甲府市3区
1920104	甲府市4区
1920105	甲府市5区
1920106	甲府市6区
1920107	甲府市7区
1920108	甲府市8区
1920109	甲府市9区
1920110	甲府市10区
1920111	甲府市11区
1920112	甲府市12区
1920199	甲府市以下不明
1920201	富士吉田市1区
1920202	富士吉田市2区
1920203	富士吉田市3区
1920299	富士吉田市以下不明
1920401	都留市1区
1920402	都留市2区
1920499	都留市以下不明
1920501	山梨市1区
1920502	山梨市2区
1920503	山梨市3区
1920599	山梨市以下不明
1920600	大月市
1920701	韮崎市1区
1920702	韮崎市2区
1920799	韮崎市以下不明
1920801	南アルプス市1区
1920802	南アルプス市2区
1920803	南アルプス市3区
1920899	南アルプス市以下不明
1920901	北杜市1区
1920902	北杜市2区
1920903	北杜市3区
1920999	北杜市以下不明
1921001	甲斐市1区
1921002	甲斐市2区
1921003	甲斐市3区
1921004	甲斐市4区
1921005	甲斐市5区
1921099	甲斐市以下不明
1921101	笛吹市1区
1921102	笛吹市2区
1921103	笛吹市3区
1921104	笛吹市4区
1921199	笛吹市以下不明
1921200	上野原市
1921301	甲州市1区
1921302	甲州市2区
1921399	甲州市以下不明
1921401	中央市1区
1921402	中央市2区
1921499	中央市以下不明
1934600	市川三郷町
1936400	早川町
1936501	身延町1区
1936502	身延町2区
1936599	身延町以下不明
1936600	南都町
1936800	富士川町
1938401	昭和町1区
1938402	昭和町2区
1938499	昭和町以下不明
1942200	道志村

コード	分類
1942300	西桂町
1942400	忍野村
1942500	山中湖村
1942900	鳴沢村
1943000	富士河口湖町
1944200	小菅村
1944300	丹波山村
2020101	長野市1区
2020102	長野市2区
2020103	長野市3区
2020104	長野市4区
2020105	長野市5区
2020106	長野市6区
2020107	長野市7区
2020108	長野市8区
2020109	長野市9区
2020110	長野市10区
2020111	長野市11区
2020112	長野市12区
2020113	長野市13区
2020114	長野市14区
2020115	長野市15区
2020116	長野市16区
2020117	長野市17区
2020118	長野市18区
2020119	長野市19区
2020120	長野市20区
2020199	長野市以下不明
2020201	松本市1区
2020202	松本市2区
2020203	松本市3区
2020204	松本市4区
2020205	松本市5区
2020206	松本市6区
2020207	松本市7区
2020208	松本市8区
2020209	松本市9区
2020210	松本市10区
2020211	松本市11区
2020212	松本市12区
2020213	松本市13区
2020214	松本市14区
2020215	松本市15区
2020299	松本市以下不明
2020301	上田市1区
2020302	上田市2区
2020303	上田市3区
2020304	上田市4区
2020305	上田市5区
2020306	上田市6区
2020307	上田市7区
2020399	上田市以下不明
2020401	岡谷市1区
2020402	岡谷市2区
2020499	岡谷市以下不明
2020501	飯田市1区
2020502	飯田市2区
2020503	飯田市3区
2020504	飯田市4区
2020505	飯田市5区
2020506	飯田市6区
2020507	飯田市7区
2020508	飯田市8区
2020509	飯田市9区
2020599	飯田市以下不明
2020601	諏訪市1区
2020602	諏訪市2区
2020603	諏訪市3区
2020699	諏訪市以下不明
2020701	須坂市1区
2020702	須坂市2区
2020703	須坂市3区
2020799	須坂市以下不明
2020801	小諸市1区
2020802	小諸市2区
2020899	小諸市以下不明
2020901	伊那市1区
2020902	伊那市2区
2020903	伊那市3区
2020999	伊那市以下不明
2021001	駒ヶ根市1区
2021002	駒ヶ根市2区

コード	分類
2021099	駒ヶ根市以下不明
2021101	中野市1区
2021102	中野市2区
2021103	中野市3区
2021199	中野市以下不明
2021201	大町市1区
2021202	大町市2区
2021299	大町市以下不明
2021300	飯山市
2021401	茅野市1区
2021402	茅野市2区
2021403	茅野市3区
2021404	茅野市4区
2021405	茅野市5区
2021499	茅野市以下不明
2021501	塩尻市1区
2021502	塩尻市2区
2021503	塩尻市3区
2021504	塩尻市4区
2021599	塩尻市以下不明
2021701	佐久市1区
2021702	佐久市2区
2021703	佐久市3区
2021704	佐久市4区
2021705	佐久市5区
2021706	佐久市6区
2021799	佐久市以下不明
2021801	千曲市1区
2021802	千曲市2区
2021803	千曲市3区
2021804	千曲市4区
2021805	千曲市5区
2021899	千曲市以下不明
2021901	東御市1区
2021902	東御市2区
2021999	東御市以下不明
2022001	安曇野市1区
2022002	安曇野市2区
2022003	安曇野市3区
2022004	安曇野市4区
2022005	安曇野市5区
2022006	安曇野市6区
2022099	安曇野市以下不明
2030300	南佐久郡小海町
2030400	南佐久郡川上村
2030500	南佐久郡南牧村
2030600	南佐久郡南相木村
2030700	南佐久郡北相木村
2030901	南佐久郡佐久穂町1区
2030902	南佐久郡佐久穂町2区
2030999	南佐久郡佐久穂町以下不明
2032100	北佐久郡軽井沢町
2032300	北佐久郡御代田町
2032400	北佐久郡立科町
2034900	小県郡青木村
2035000	小県郡長和町
2036100	諏訪郡下諏訪町
2036200	諏訪郡富士見町
2036300	諏訪郡原村
2038200	上伊那郡辰野町
2038300	上伊那郡箕輪町
2038400	上伊那郡飯島町
2038500	南箕輪村
2038600	上伊那郡中川村
2038800	上伊那郡富田村
2040200	下伊那郡松川町
2040300	下伊那郡高森町
2040400	下伊那郡阿南町
2040700	下伊那郡阿智村
2040900	下伊那郡平谷村
2041000	下伊那郡根羽村
2041100	下伊那郡下條村
2041200	下伊那郡売木村
2041300	下伊那郡天龍村
2041400	下伊那郡泰阜村
2041500	下伊那郡喬木村
2041600	下伊那郡豊丘村
2041700	下伊那郡大鹿村
2042200	木曾郡上松町
2042300	木曾郡南木曾町
2042500	木曾郡木曽町
2042900	木曾郡王滝村

第2章 オーナーインタビュー調査結果の各種集計データの作成

コード	分類
2043000	木曾郡大桑村
2043200	木曾郡木曾町
2044600	東筑摩郡麻績村
2044800	東筑摩郡生坂村
2045000	東筑摩郡山形村
2045100	東筑摩郡朝日村
2045200	東筑摩郡筑北村
2048100	北安曇郡池田町
2048200	北安曇郡松川村
2048500	北安曇郡白馬村
2048600	北安曇郡小谷村
2052100	埴科郡坂城町
2054100	上高井郡小布施町
2054300	上高井郡高山村
2056100	下高井郡山ノ内町
2056200	下高井郡木島平村
2056300	下高井郡野沢温泉村
2058301	上水内郡信濃町1区
2058302	上水内郡信濃町2区
2058399	上水内郡信濃町以下不明
2058800	上水内郡小川村
2059000	上水内郡飯綱町
2060200	下水内郡栄村
2120101	岐阜市1区
2120102	岐阜市2区
2120103	岐阜市3区
2120104	岐阜市4区
2120105	岐阜市5区
2120106	岐阜市6区
2120107	岐阜市7区
2120108	岐阜市8区
2120109	岐阜市9区
2120110	岐阜市10区
2120111	岐阜市11区
2120112	岐阜市12区
2120113	岐阜市13区
2120114	岐阜市14区
2120115	岐阜市15区
2120116	岐阜市16区
2120117	岐阜市17区
2120118	岐阜市18区
2120119	岐阜市19区
2120120	岐阜市20区
2120121	岐阜市21区
2120122	岐阜市22区
2120123	岐阜市23区
2120124	岐阜市24区
2120125	岐阜市25区
2120126	岐阜市26区
2120199	岐阜市以下不明
2120201	大垣市1区
2120202	大垣市2区
2120203	大垣市3区
2120204	大垣市4区
2120205	大垣市5区
2120206	大垣市6区
2120207	大垣市7区
2120208	大垣市8区
2120209	大垣市9区
2120210	大垣市10区
2120211	大垣市11区
2120299	大垣市以下不明
2120301	高山市1区
2120302	高山市2区
2120303	高山市3区
2120304	高山市4区
2120305	高山市5区
2120306	高山市6区
2120307	高山市7区
2120308	高山市8区
2120309	高山市9区
2120310	高山市10区
2120311	高山市11区
2120312	高山市12区
2120313	高山市13区
2120314	高山市14区
2120399	高山市以下不明
2120401	多治見市1区
2120402	多治見市2区
2120403	多治見市3区
2120404	多治見市4区
2120405	多治見市5区

コード	分類
2120406	多治見市6区
2120407	多治見市7区
2120408	多治見市8区
2120499	多治見市以下不明
2120501	関市1区
2120502	関市2区
2120503	関市3区
2120504	関市4区
2120505	関市5区
2120506	関市6区
2120507	関市7区
2120508	関市8区
2120509	関市9区
2120510	関市10区
2120599	関市以下不明
2120601	中津川市1区
2120602	中津川市2区
2120603	中津川市3区
2120604	中津川市4区
2120605	中津川市5区
2120606	中津川市6区
2120607	中津川市7区
2120608	中津川市8区
2120609	中津川市9区
2120610	中津川市10区
2120611	中津川市11区
2120699	中津川市以下不明
2120700	美濃市
2120801	瑞浪市1区
2120802	瑞浪市2区
2120803	瑞浪市3区
2120899	瑞浪市以下不明
2120901	羽島市1区
2120902	羽島市2区
2120903	羽島市3区
2120904	羽島市4区
2120999	羽島市以下不明
2121001	恵那市1区
2121002	恵那市2区
2121003	恵那市3区
2121004	恵那市4区
2121005	恵那市5区
2121006	恵那市6区
2121007	恵那市7区
2121099	恵那市以下不明
2121101	美濃加茂市1区
2121102	美濃加茂市2区
2121103	美濃加茂市3区
2121104	美濃加茂市4区
2121105	美濃加茂市5区
2121199	美濃加茂市以下不明
2121201	土岐市1区
2121202	土岐市2区
2121203	土岐市3区
2121204	土岐市4区
2121299	土岐市以下不明
2121301	各務原市1区
2121302	各務原市2区
2121303	各務原市3区
2121304	各務原市4区
2121305	各務原市5区
2121306	各務原市6区
2121307	各務原市7区
2121308	各務原市8区
2121309	各務原市9区
2121310	各務原市10区
2121399	各務原市以下不明
2121401	可児市1区
2121402	可児市2区
2121403	可児市3区
2121404	可児市4区
2121405	可児市5区
2121406	可児市6区
2121407	可児市7区
2121499	可児市以下不明
2121501	山県市1区
2121502	山県市2区
2121503	山県市3区
2121599	山県市以下不明
2121601	瑞穂市1区
2121602	瑞穂市2区
2121603	瑞穂市3区



コード	分類
2121699	瑞穂市以下不明
2121701	飛騨市1区
2121702	飛騨市2区
2121703	飛騨市3区
2121704	飛騨市4区
2121799	飛騨市以下不明
2121801	本巢市1区
2121802	本巢市2区
2121803	本巢市3区
2121804	本巢市4区
2121899	本巢市以下不明
2121901	郡上市1区
2121902	郡上市2区
2121903	郡上市3区
2121904	郡上市4区
2121905	郡上市5区
2121906	郡上市6区
2121907	郡上市7区
2121999	郡上市以下不明
2122001	下呂市1区
2122002	下呂市2区
2122003	下呂市3区
2122004	下呂市4区
2122005	下呂市5区
2122006	下呂市6区
2122099	下呂市以下不明
2122101	海津市1区
2122102	海津市2区
2122103	海津市3区
2122199	海津市以下不明
2130201	羽島郡岐南町1区
2130202	羽島郡岐南町2区
2130299	羽島郡岐南町以下不明
2130300	羽島郡笠松町
2134101	養老郡養老町1区
2134102	養老郡養老町2区
2134199	養老郡養老町以下不明
2136101	不破郡垂井町1区
2136102	不破郡垂井町2区
2136199	不破郡垂井町以下不明
2136200	不破郡関ヶ原町
2138100	安八郡神戸町
2138200	安八郡輪之内町
2138300	安八郡安八町
2140101	揖斐郡揖斐川町1区
2140102	揖斐郡揖斐川町2区
2140103	揖斐郡揖斐川町3区
2140104	揖斐郡揖斐川町4区
2140105	揖斐郡揖斐川町5区
2140106	揖斐郡揖斐川町6区
2140199	揖斐郡揖斐川町以下不明
2140300	揖斐郡大野町
2140400	揖斐郡池田町
2142100	本巢郡北方町
2150100	加茂郡坂祝町
2150200	加茂郡富加町
2150300	加茂郡川辺町
2150400	加茂郡七宗町
2150500	加茂郡八百津町
2150600	加茂郡白川町
2150700	加茂郡東白川村
2152100	司界郡御嵩町
2160400	大野郡白川村
2210101	静岡市葵区1区
2210102	静岡市葵区2区
2210103	静岡市葵区3区
2210104	静岡市葵区4区
2210105	静岡市葵区5区
2210106	静岡市葵区6区
2210107	静岡市葵区7区
2210108	静岡市葵区8区
2210109	静岡市葵区9区
2210110	静岡市葵区10区
2210111	静岡市葵区11区
2210112	静岡市葵区12区
2210113	静岡市葵区13区
2210114	静岡市葵区14区
2210115	静岡市葵区15区
2210116	静岡市葵区16区
2210117	静岡市葵区17区
2210118	静岡市葵区18区
2210199	静岡市葵区以下不明

コード	分類
2210201	静岡市駿河区1区
2210202	静岡市駿河区2区
2210203	静岡市駿河区3区
2210204	静岡市駿河区4区
2210205	静岡市駿河区5区
2210206	静岡市駿河区6区
2210207	静岡市駿河区7区
2210208	静岡市駿河区8区
2210209	静岡市駿河区9区
2210299	静岡市駿河区以下不明
2210301	静岡市清水区1区
2210302	静岡市清水区2区
2210303	静岡市清水区3区
2210304	静岡市清水区4区
2210305	静岡市清水区5区
2210306	静岡市清水区6区
2210307	静岡市清水区7区
2210308	静岡市清水区8区
2210309	静岡市清水区9区
2210310	静岡市清水区10区
2210311	静岡市清水区11区
2210312	静岡市清水区12区
2210313	静岡市清水区13区
2210314	静岡市清水区14区
2210315	静岡市清水区15区
2210316	静岡市清水区16区
2210317	静岡市清水区17区
2210318	静岡市清水区18区
2210319	静岡市清水区19区
2210399	静岡市清水区以下不明
2213101	浜松市中区1区
2213102	浜松市中区2区
2213103	浜松市中区3区
2213104	浜松市中区4区
2213105	浜松市中区5区
2213106	浜松市中区6区
2213107	浜松市中区7区
2213108	浜松市中区8区
2213109	浜松市中区9区
2213110	浜松市中区10区
2213111	浜松市中区11区
2213112	浜松市中区12区
2213113	浜松市中区13区
2213199	浜松市中区以下不明
2213201	浜松市東区1区
2213202	浜松市東区2区
2213203	浜松市東区3区
2213204	浜松市東区4区
2213205	浜松市東区5区
2213206	浜松市東区6区
2213207	浜松市東区7区
2213208	浜松市東区8区
2213299	浜松市東区以下不明
2213301	浜松市西区1区
2213302	浜松市西区2区
2213303	浜松市西区3区
2213304	浜松市西区4区
2213305	浜松市西区5区
2213306	浜松市西区6区
2213307	浜松市西区7区
2213308	浜松市西区8区
2213309	浜松市西区9区
2213399	浜松市西区以下不明
2213401	浜松市南区1区
2213402	浜松市南区2区
2213403	浜松市南区3区
2213404	浜松市南区4区
2213405	浜松市南区5区
2213499	浜松市南区以下不明
2213501	浜松市北区1区
2213502	浜松市北区2区
2213503	浜松市北区3区
2213504	浜松市北区4区
2213505	浜松市北区5区
2213506	浜松市北区6区
2213507	浜松市北区7区
2213508	浜松市北区8区
2213509	浜松市北区9区
2213599	浜松市北区以下不明
2213601	浜松市浜北区1区
2213602	浜松市浜北区2区
2213603	浜松市浜北区3区

コード	分類
2213604	浜松市浜北区4区
2213605	浜松市浜北区5区
2213606	浜松市浜北区6区
2213699	浜松市浜北区以下不明
2213701	浜松市天竜区1区
2213702	浜松市天竜区2区
2213703	浜松市天竜区3区
2213704	浜松市天竜区4区
2213705	浜松市天竜区5区
2213706	浜松市天竜区6区
2213707	浜松市天竜区7区
2213708	浜松市天竜区8区
2213709	浜松市天竜区9区
2213710	浜松市天竜区10区
2213711	浜松市天竜区11区
2213799	浜松市天竜区以下不明
2220301	沼津市1区
2220302	沼津市2区
2220303	沼津市3区
2220304	沼津市4区
2220305	沼津市5区
2220306	沼津市6区
2220307	沼津市7区
2220308	沼津市8区
2220309	沼津市9区
2220310	沼津市10区
2220311	沼津市11区
2220312	沼津市12区
2220313	沼津市13区
2220399	沼津市以下不明
2220501	熱海市1区
2220502	熱海市2区
2220503	熱海市3区
2220599	熱海市以下不明
2220601	三島市1区
2220602	三島市2区
2220603	三島市3区
2220604	三島市4区
2220605	三島市5区
2220699	三島市以下不明
2220701	富士宮市1区
2220702	富士宮市2区
2220703	富士宮市3区
2220704	富士宮市4区
2220705	富士宮市5区
2220706	富士宮市6区
2220707	富士宮市7区
2220708	富士宮市8区
2220709	富士宮市9区
2220799	富士宮市以下不明
2220801	伊東市1区
2220802	伊東市2区
2220803	伊東市3区
2220804	伊東市4区
2220899	伊東市以下不明
2220901	島田市1区
2220902	島田市2区
2220903	島田市3区
2220904	島田市4区
2220905	島田市5区
2220906	島田市6区
2220907	島田市7区
2220999	島田市以下不明
2221001	富士市1区
2221002	富士市2区
2221003	富士市3区
2221004	富士市4区
2221005	富士市5区
2221006	富士市6区
2221007	富士市7区
2221008	富士市8区
2221009	富士市9区
2221010	富士市10区
2221011	富士市11区
2221012	富士市12区
2221013	富士市13区
2221014	富士市14区
2221015	富士市15区
2221016	富士市16区
2221017	富士市17区
2221018	富士市18区
2221099	富士市以下不明

コード	分類
2221101	磐田市1区
2221102	磐田市2区
2221103	磐田市3区
2221104	磐田市4区
2221105	磐田市5区
2221106	磐田市6区
2221107	磐田市7区
2221108	磐田市8区
2221109	磐田市9区
2221110	磐田市10区
2221199	磐田市以下不明
2221201	焼津市1区
2221202	焼津市2区
2221203	焼津市3区
2221204	焼津市4区
2221205	焼津市5区
2221206	焼津市6区
2221207	焼津市7区
2221208	焼津市8区
2221209	焼津市9区
2221299	焼津市以下不明
2221301	掛川市1区
2221302	掛川市2区
2221303	掛川市3区
2221304	掛川市4区
2221305	掛川市5区
2221306	掛川市6区
2221399	掛川市以下不明
2221401	藤枝市1区
2221402	藤枝市2区
2221403	藤枝市3区
2221404	藤枝市4区
2221405	藤枝市5区
2221406	藤枝市6区
2221407	藤枝市7区
2221408	藤枝市8区
2221499	藤枝市以下不明
2221501	御殿場市1区
2221502	御殿場市2区
2221503	御殿場市3区
2221504	御殿場市4区
2221505	御殿場市5区
2221506	御殿場市6区
2221599	御殿場市以下不明
2221601	袋井市1区
2221602	袋井市2区
2221603	袋井市3区
2221604	袋井市4区
2221605	袋井市5区
2221606	袋井市6区
2221699	袋井市以下不明
2221900	下田市
2222001	裾野市1区
2222002	裾野市2区
2222099	裾野市以下不明
2222101	湖西市1区
2222102	湖西市2区
2222103	湖西市3区
2222104	湖西市4区
2222199	湖西市以下不明
2222201	伊豆市1区
2222202	伊豆市2区
2222203	伊豆市3区
2222204	伊豆市4区
2222299	伊豆市以下不明
2222301	御前崎市1区
2222302	御前崎市2区
2222303	御前崎市3区
2222304	御前崎市4区
2222399	御前崎市以下不明
2222401	菊川市1区
2222402	菊川市2区
2222403	菊川市3区
2222499	菊川市以下不明
2222501	伊豆の国市1区
2222502	伊豆の国市2区
2222503	伊豆の国市3区
2222599	伊豆の国市以下不明
2222601	牧之原市1区
2222602	牧之原市2区
2222603	牧之原市3区
2222604	牧之原市4区

コード	分類
2222605	牧之原市5区
2222699	牧之原市以下不明
2230100	賀茂郡東伊豆町
2230200	賀茂郡河津町
2230400	賀茂郡南伊豆町
2230500	賀茂郡松崎町
2230601	賀茂郡西伊豆町1区
2230602	賀茂郡西伊豆町2区
2230699	賀茂郡西伊豆町以下不明
2232501	田方郡函南町1区
2232502	田方郡函南町2区
2232503	田方郡函南町3区
2232599	田方郡函南町以下不明
2234101	駿東郡清水町1区
2234102	駿東郡清水町2区
2234199	駿東郡清水町以下不明
2234201	駿東郡長泉町1区
2234202	駿東郡長泉町2区
2234299	駿東郡長泉町以下不明
2234400	駿東郡小山町
2242401	榛原郡吉田町1区
2242402	榛原郡吉田町2区
2242499	榛原郡吉田町以下不明
2242901	榛原郡川根本町1区
2242902	榛原郡川根本町2区
2242999	榛原郡川根本町以下不明
2246100	周智郡森町
2310101	名古屋市千種区1区
2310102	名古屋市千種区2区
2310103	名古屋市千種区3区
2310104	名古屋市千種区4区
2310105	名古屋市千種区5区
2310106	名古屋市千種区6区
2310107	名古屋市千種区7区
2310108	名古屋市千種区8区
2310199	名古屋市千種区以下不明
2310201	名古屋市東区1区
2310202	名古屋市東区2区
2310203	名古屋市東区3区
2310204	名古屋市東区4区
2310205	名古屋市東区5区
2310299	名古屋市東区以下不明
2310301	名古屋市北区1区
2310302	名古屋市北区2区
2310303	名古屋市北区3区
2310304	名古屋市北区4区
2310305	名古屋市北区5区
2310306	名古屋市北区6区
2310307	名古屋市北区7区
2310308	名古屋市北区8区
2310399	名古屋市北区以下不明
2310401	名古屋市西区1区
2310402	名古屋市西区2区
2310403	名古屋市西区3区
2310404	名古屋市西区4区
2310405	名古屋市西区5区
2310406	名古屋市西区6区
2310407	名古屋市西区7区
2310408	名古屋市西区8区
2310409	名古屋市西区9区
2310499	名古屋市西区以下不明
2310501	名古屋市中村区1区
2310502	名古屋市中村区2区
2310503	名古屋市中村区3区
2310504	名古屋市中村区4区
2310505	名古屋市中村区5区
2310506	名古屋市中村区6区
2310507	名古屋市中村区7区
2310508	名古屋市中村区8区
2310509	名古屋市中村区9区
2310510	名古屋市中村区10区
2310599	名古屋市中村区以下不明
2310601	名古屋市中区1区
2310602	名古屋市中区2区
2310603	名古屋市中区3区
2310604	名古屋市中区4区
2310605	名古屋市中区5区
2310606	名古屋市中区6区
2310607	名古屋市中区7区
2310608	名古屋市中区8区
2310609	名古屋市中区9区
2310610	名古屋市中区10区

コード	分類
2310611	名古屋市中区1区
2310699	名古屋市中区以下不明
2310701	名古屋市昭和区1区
2310702	名古屋市昭和区2区
2310703	名古屋市昭和区3区
2310704	名古屋市昭和区4区
2310705	名古屋市昭和区5区
2310799	名古屋市昭和区以下不明
2310801	名古屋市瑞穂区1区
2310802	名古屋市瑞穂区2区
2310803	名古屋市瑞穂区3区
2310804	名古屋市瑞穂区4区
2310805	名古屋市瑞穂区5区
2310899	名古屋市瑞穂区以下不明
2310901	名古屋市熱田区1区
2310902	名古屋市熱田区2区
2310903	名古屋市熱田区3区
2310904	名古屋市熱田区4区
2310905	名古屋市熱田区5区
2310999	名古屋市熱田区以下不明
2311001	名古屋市中川区1区
2311002	名古屋市中川区2区
2311003	名古屋市中川区3区
2311004	名古屋市中川区4区
2311005	名古屋市中川区5区
2311006	名古屋市中川区6区
2311007	名古屋市中川区7区
2311008	名古屋市中川区8区
2311009	名古屋市中川区9区
2311099	名古屋市中川区以下不明
2311101	名古屋市港区1区
2311102	名古屋市港区2区
2311103	名古屋市港区3区
2311104	名古屋市港区4区
2311105	名古屋市港区5区
2311106	名古屋市港区6区
2311107	名古屋市港区7区
2311108	名古屋市港区8区
2311109	名古屋市港区9区
2311110	名古屋市港区10区
2311111	名古屋市港区11区
2311112	名古屋市港区12区
2311113	名古屋市港区13区
2311199	名古屋市港区以下不明
2311201	名古屋市南区1区
2311202	名古屋市南区2区
2311203	名古屋市南区3区
2311204	名古屋市南区4区
2311205	名古屋市南区5区
2311206	名古屋市南区6区
2311207	名古屋市南区7区
2311299	名古屋市南区以下不明
2311301	名古屋市守山区1区
2311302	名古屋市守山区2区
2311303	名古屋市守山区3区
2311304	名古屋市守山区4区
2311305	名古屋市守山区5区
2311306	名古屋市守山区6区
2311307	名古屋市守山区7区
2311308	名古屋市守山区8区
2311399	名古屋市守山区以下不明
2311401	名古屋市緑区1区
2311402	名古屋市緑区2区
2311403	名古屋市緑区3区
2311404	名古屋市緑区4区
2311405	名古屋市緑区5区
2311406	名古屋市緑区6区
2311407	名古屋市緑区7区
2311408	名古屋市緑区8区
2311409	名古屋市緑区9区
2311410	名古屋市緑区10区
2311499	名古屋市緑区以下不明
2311501	名古屋市名東区1区
2311502	名古屋市名東区2区
2311503	名古屋市名東区3区
2311504	名古屋市名東区4区
2311505	名古屋市名東区5区
2311599	名古屋市名東区以下不明
2311601	名古屋市天白区1区
2311602	名古屋市天白区2区
2311603	名古屋市天白区3区
2311604	名古屋市天白区4区

コード	分類
2311605	名古屋市天白区5区
2311699	名古屋市天白区以下不明
2320101	豊橋市1区
2320102	豊橋市2区
2320103	豊橋市3区
2320104	豊橋市4区
2320105	豊橋市5区
2320106	豊橋市6区
2320107	豊橋市7区
2320108	豊橋市8区
2320109	豊橋市9区
2320110	豊橋市10区
2320111	豊橋市11区
2320112	豊橋市12区
2320113	豊橋市13区
2320114	豊橋市14区
2320115	豊橋市15区
2320116	豊橋市16区
2320117	豊橋市17区
2320118	豊橋市18区
2320199	豊橋市以下不明
2320201	岡崎市1区
2320202	岡崎市2区
2320203	岡崎市3区
2320204	岡崎市4区
2320205	岡崎市5区
2320206	岡崎市6区
2320207	岡崎市7区
2320208	岡崎市8区
2320209	岡崎市9区
2320210	岡崎市10区
2320211	岡崎市11区
2320212	岡崎市12区
2320213	岡崎市13区
2320214	岡崎市14区
2320215	岡崎市15区
2320216	岡崎市16区
2320299	岡崎市以下不明
2320301	一宮市1区
2320302	一宮市2区
2320303	一宮市3区
2320304	一宮市4区
2320305	一宮市5区
2320306	一宮市6区
2320307	一宮市7区
2320308	一宮市8区
2320309	一宮市9区
2320310	一宮市10区
2320311	一宮市11区
2320312	一宮市12区
2320313	一宮市13区
2320314	一宮市14区
2320399	一宮市以下不明
2320401	瀬戸市1区
2320402	瀬戸市2区
2320403	瀬戸市3区
2320404	瀬戸市4区
2320405	瀬戸市5区
2320499	瀬戸市以下不明
2320501	半田市1区
2320502	半田市2区
2320503	半田市3区
2320504	半田市4区
2320505	半田市5区
2320599	半田市以下不明
2320601	春日井市1区
2320602	春日井市2区 JR統合分割
2320603	春日井市3区
2320604	春日井市4区
2320605	春日井市5区
2320606	春日井市6区
2320607	春日井市7区
2320608	春日井市8区
2320609	春日井市9区
2320610	春日井市10区
2320611	春日井市11区
2320612	春日井市12区
2320613	春日井市13区
2320699	春日井市以下不明
2320701	豊川市1区
2320702	豊川市2区
2320703	豊川市3区

コード	分類
2320704	豊川市4区
2320705	豊川市5区
2320706	豊川市6区
2320707	豊川市7区
2320708	豊川市8区
2320709	豊川市9区
2320710	豊川市10区
2320711	豊川市11区
2320799	豊川市以下不明
2320801	津島市1区
2320802	津島市2区
2320803	津島市3区
2320899	津島市以下不明
2320901	碧南市1区
2320902	碧南市2区
2320903	碧南市3区
2320904	碧南市4区
2320905	碧南市5区
2320999	碧南市以下不明
2321001	刈谷市1区
2321002	刈谷市2区
2321003	刈谷市3区
2321004	刈谷市4区
2321005	刈谷市5区
2321006	刈谷市6区
2321007	刈谷市7区
2321008	刈谷市8区
2321009	刈谷市9区
2321099	刈谷市以下不明
2321101	豊田市1区
2321102	豊田市2区
2321103	豊田市3区
2321104	豊田市4区
2321105	豊田市5区
2321106	豊田市6区
2321107	豊田市7区
2321108	豊田市8区
2321109	豊田市9区
2321110	豊田市10区
2321111	豊田市11区
2321112	豊田市12区
2321113	豊田市13区
2321114	豊田市14区
2321115	豊田市15区
2321116	豊田市16区
2321117	豊田市17区
2321118	豊田市18区
2321119	豊田市19区
2321120	豊田市20区
2321121	豊田市21区
2321122	豊田市22区
2321123	豊田市23区
2321124	豊田市24区
2321125	豊田市25区
2321126	豊田市26区
2321127	豊田市27区
2321128	豊田市28区
2321199	豊田市以下不明
2321201	安城市1区
2321202	安城市2区
2321203	安城市3区
2321204	安城市4区
2321205	安城市5区
2321206	安城市6区
2321207	安城市7区
2321208	安城市8区
2321299	安城市以下不明
2321301	西尾市1区
2321302	西尾市2区
2321303	西尾市3区
2321304	西尾市4区
2321305	西尾市5区
2321306	西尾市6区
2321307	西尾市7区
2321308	西尾市8区
2321399	西尾市以下不明
2321401	蒲郡市1区
2321402	蒲郡市2区
2321403	蒲郡市3区
2321404	蒲郡市4区
2321405	蒲郡市5区
2321406	蒲郡市6区



コード	分類
2321407	蒲郡市7区
2321499	蒲郡市以下不明
2321501	犬山市1区
2321502	犬山市2区
2321503	犬山市3区
2321504	犬山市4区
2321505	犬山市5区
2321506	犬山市6区
2321599	犬山市以下不明
2321601	常滑市1区
2321602	常滑市2区
2321603	常滑市3区
2321604	常滑市4区
2321699	常滑市以下不明
2321701	江南市1区
2321702	江南市2区
2321703	江南市3区
2321799	江南市以下不明
2321901	小牧市1区
2321902	小牧市2区
2321903	小牧市3区
2321904	小牧市4区
2321905	小牧市5区
2321906	小牧市6区
2321907	小牧市7区
2321999	小牧市以下不明
2322001	稲沢市1区
2322002	稲沢市2区
2322003	稲沢市3区
2322004	稲沢市4区
2322005	稲沢市5区
2322006	稲沢市6区
2322099	稲沢市以下不明
2322101	新城市1区
2322102	新城市2区
2322103	新城市3区
2322104	新城市4区
2322199	新城市以下不明
2322201	東海市1区
2322202	東海市2区
2322203	東海市3区
2322204	東海市4区
2322205	東海市5区
2322299	東海市以下不明
2322301	大府市1区
2322302	大府市2区
2322303	大府市3区
2322304	大府市4区
2322305	大府市5区
2322399	大府市以下不明
2322401	知多市1区
2322402	知多市2区
2322403	知多市3区
2322404	知多市4区
2322499	知多市以下不明
2322501	知立市1区
2322502	知立市2区
2322599	知立市以下不明
2322601	尾張旭市1区
2322602	尾張旭市2区
2322699	尾張旭市以下不明
2322701	高浜市1区
2322702	高浜市2区
2322799	高浜市以下不明
2322801	岩倉市1区
2322802	岩倉市2区
2322899	岩倉市以下不明
2322901	豊明市1区
2322902	豊明市2区
2322999	豊明市以下不明
2323001	日進市1区
2323002	日進市2区
2323003	日進市3区
2323004	日進市4区
2323099	日進市以下不明
2323101	田原市1区
2323102	田原市2区
2323103	田原市3区
2323104	田原市4区
2323105	田原市5区
2323106	田原市6区
2323107	田原市7区

コード	分類
2323199	田原市以下不明
2323201	愛西市1区
2323202	愛西市2区
2323203	愛西市3区
2323204	愛西市4区
2323299	愛西市以下不明
2323301	清須市1区
2323302	清須市2区
2323303	清須市3区
2323304	清須市4区
2323399	清須市以下不明
2323401	北名古屋1区
2323402	北名古屋2区
2323499	北名古屋以下不明
2323501	弥富市1区
2323502	弥富市2区
2323503	弥富市3区
2323599	弥富市以下不明
2323601	みよし市1区
2323602	みよし市2区
2323603	みよし市3区
2323699	みよし市以下不明
2323701	あま市1区
2323702	あま市2区
2323703	あま市3区
2323799	あま市以下不明
2323801	長久手市1区
2323802	長久手市2区
2323803	長久手市3区
2323899	長久手市以下不明
2330200	愛知郡東郷町
2334200	西春日井郡豊山町
2336101	丹羽郡大口町1区
2336102	丹羽郡大口町2区
2336199	丹羽郡大口町以下不明
2336200	丹羽郡扶桑町
2342400	海部郡大治町
2342500	海部郡蟹江町
2342701	海部郡飛島村1区
2342702	海部郡飛島村2区
2342799	海部郡飛島村以下不明
2344100	知多郡阿久比町
2344201	知多郡東浦町1区
2344202	知多郡東浦町2区
2344203	知多郡東浦町3区
2344299	知多郡東浦町以下不明
2344500	知多郡南知多町
2344600	知多郡美浜町
2344701	知多郡武豊町1区
2344702	知多郡武豊町2区
2344703	知多郡武豊町3区
2344799	知多郡武豊町以下不明
2350101	額田郡幸田町1区
2350102	額田郡幸田町2区
2350199	額田郡幸田町以下不明
2356101	北設楽郡設楽町1区
2356102	北設楽郡設楽町2区
2356199	北設楽郡設楽町以下不明
2356200	北設楽郡東栄町
2356301	北設楽郡豊根村1区
2356302	北設楽郡豊根村2区
2356399	北設楽郡豊根村以下不明
2420101	津市1区
2420102	津市2区
2420103	津市3区
2420104	津市4区
2420105	津市5区
2420106	津市6区
2420107	津市7区
2420108	津市8区
2420109	津市9区
2420110	津市10区
2420111	津市11区
2420112	津市12区
2420113	津市13区
2420114	津市14区
2420115	津市15区
2420116	津市16区
2420117	津市17区
2420118	津市18区
2420119	津市19区
2420120	津市20区

第2章 オーナーインタビュー調査結果の各種集計データの作成

コード	分類
2420121	津市 2 1 区
2420122	津市 2 2 区
2420123	津市 2 3 区
2420199	津市以下不明
2420201	四日市市 1 区
2420202	四日市市 2 区
2420203	四日市市 3 区
2420204	四日市市 4 区
2420205	四日市市 5 区
2420206	四日市市 6 区
2420207	四日市市 7 区
2420208	四日市市 8 区
2420209	四日市市 9 区
2420210	四日市市 1 0 区
2420211	四日市市 1 1 区
2420212	四日市市 1 2 区
2420213	四日市市 1 3 区
2420214	四日市市 1 4 区
2420215	四日市市 1 5 区
2420216	四日市市 1 6 区
2420217	四日市市 1 7 区
2420218	四日市市 1 8 区
2420219	四日市市 1 9 区
2420220	四日市市 2 0 区
2420221	四日市市 2 1 区
2420222	四日市市 2 2 区
2420299	四日市市以下不明
2420301	伊勢市 1 区
2420302	伊勢市 2 区
2420303	伊勢市 3 区
2420304	伊勢市 4 区
2420305	伊勢市 5 区
2420306	伊勢市 6 区
2420307	伊勢市 7 区
2420308	伊勢市 8 区
2420309	伊勢市 9 区
2420399	伊勢市以下不明
2420401	松阪市 1 区
2420402	松阪市 2 区
2420403	松阪市 3 区
2420404	松阪市 4 区
2420405	松阪市 5 区
2420406	松阪市 6 区
2420407	松阪市 7 区
2420408	松阪市 8 区
2420409	松阪市 9 区
2420410	松阪市 1 0 区
2420411	松阪市 1 1 区
2420412	松阪市 1 2 区
2420499	松阪市以下不明
2420501	桑名市 1 区
2420502	桑名市 2 区
2420503	桑名市 3 区
2420504	桑名市 4 区
2420505	桑名市 5 区
2420506	桑名市 6 区
2420507	桑名市 7 区
2420508	桑名市 8 区
2420599	桑名市以下不明
2420701	鈴鹿市 1 区
2420702	鈴鹿市 2 区
2420703	鈴鹿市 3 区
2420704	鈴鹿市 4 区
2420705	鈴鹿市 5 区
2420706	鈴鹿市 6 区
2420707	鈴鹿市 7 区
2420708	鈴鹿市 8 区
2420709	鈴鹿市 9 区
2420710	鈴鹿市 1 0 区
2420711	鈴鹿市 1 1 区
2420799	鈴鹿市以下不明
2420801	名張市 1 区
2420802	名張市 2 区
2420803	名張市 3 区
2420804	名張市 4 区
2420899	名張市以下不明
2420901	尾鷲市 1 区
2420902	尾鷲市 2 区
2420903	尾鷲市 3 区
2420999	尾鷲市以下不明
2421001	龜山市 1 区
2421002	龜山市 2 区

コード	分類
2421003	亀山市3区
2421004	亀山市4区
2421099	亀山市以下不明
2421101	鳥羽市1区
2421102	鳥羽市2区
2421103	鳥羽市3区
2421199	鳥羽市以下不明
2421201	熊野市1区
2421202	熊野市2区
2421299	熊野市以下不明
2421401	いなべ市1区
2421402	いなべ市2区
2421403	いなべ市3区
2421404	いなべ市4区
2421499	いなべ市以下不明
2421501	志摩市1区
2421502	志摩市2区
2421503	志摩市3区
2421504	志摩市4区
2421505	志摩市5区
2421506	志摩市6区
2421599	志摩市以下不明
2421601	伊賀市1区
2421602	伊賀市2区
2421603	伊賀市3区
2421604	伊賀市4区
2421605	伊賀市5区
2421606	伊賀市6区
2421607	伊賀市7区
2421608	伊賀市8区
2421609	伊賀市9区
2421699	伊賀市以下不明
2430300	桑名郡木曾岬町
2432400	員弁郡東員町
2434101	三重郡菟野町1区
2434102	三重郡菟野町2区
2434103	三重郡菟野町3区
2434199	三重郡菟野町以下不明
2434300	三重郡朝日町
2434400	三重郡川越町
2444101	多気郡多気町1区
2444102	多気郡多気町2区
2444199	多気郡多気町以下不明
2444200	多気郡明和町
2444301	多気郡大台町1区
2444302	多気郡大台町2区
2444399	多気郡大台町以下不明
2446100	度会郡玉城町
2447000	度会郡度会町
2447101	度会郡大紀町1区
2447102	度会郡大紀町2区
2447103	度会郡大紀町3区
2447199	度会郡大紀町以下不明
2447201	度会郡南伊勢町1区
2447202	度会郡南伊勢町2区
2447299	度会郡南伊勢町以下不明
2454301	北牟婁郡紀北町1区
2454302	北牟婁郡紀北町2区
2454399	北牟婁郡紀北町以下不明
2456100	南牟婁郡御浜町
2456201	南牟婁郡紀宝町1区
2456202	南牟婁郡紀宝町2区
2456299	南牟婁郡紀宝町以下不明
2520101	大津市1区
2520102	大津市2区
2520103	大津市3区
2520104	大津市4区
2520105	大津市5区
2520106	大津市6区
2520107	大津市7区
2520108	大津市8区
2520109	大津市9区
2520110	大津市10区
2520111	大津市11区
2520199	大津市以下不明
2520201	彦根市1区
2520202	彦根市2区
2520203	彦根市3区
2520204	彦根市4区
2520205	彦根市5区
2520206	彦根市6区
2520299	彦根市以下不明

コード	分類
2520301	長浜市1区
2520302	長浜市2区
2520303	長浜市3区
2520304	長浜市4区
2520305	長浜市5区
2520306	長浜市6区
2520307	長浜市7区
2520308	長浜市8区
2520309	長浜市9区
2520310	長浜市10区
2520311	長浜市11区
2520312	長浜市12区
2520399	長浜市以下不明
2520401	近江八幡市1区
2520402	近江八幡市2区
2520403	近江八幡市3区
2520404	近江八幡市4区
2520405	近江八幡市5区
2520499	近江八幡市以下不明
2520601	草津市1区
2520602	草津市2区
2520603	草津市3区
2520604	草津市4区
2520605	草津市5区
2520606	草津市6区
2520699	草津市以下不明
2520701	守山市1区
2520702	守山市2区
2520799	守山市以下不明
2520801	粟東市1区
2520802	粟東市2区
2520803	粟東市3区
2520899	粟東市以下不明
2520901	甲賀市1区
2520902	甲賀市2区
2520903	甲賀市3区
2520904	甲賀市4区
2520905	甲賀市5区
2520906	甲賀市6区
2520999	甲賀市以下不明
2521001	野洲市1区
2521002	野洲市2区
2521099	野洲市以下不明
2521101	湖南市1区
2521102	湖南市2区
2521103	湖南市3区
2521104	湖南市4区
2521199	湖南市以下不明
2521201	高島市1区
2521202	高島市2区
2521203	高島市3区
2521204	高島市4区
2521205	高島市5区
2521206	高島市6区
2521299	高島市以下不明
2521301	東近江市1区
2521302	東近江市2区
2521303	東近江市3区
2521304	東近江市4区
2521305	東近江市5区
2521306	東近江市6区
2521307	東近江市7区
2521308	東近江市8区
2521309	東近江市9区
2521399	東近江市以下不明
2521401	米原市1区
2521402	米原市2区
2521403	米原市3区
2521404	米原市4区
2521405	米原市5区
2521499	米原市以下不明
2538300	蒲生郡日野町
2538400	蒲生郡菟町
2542501	愛知郡愛荘町1区
2542502	愛知郡愛荘町2区
2542599	愛知郡愛荘町以下不明
2544100	犬上郡豊郷町
2544200	犬上郡甲良町
2544300	犬上郡多賀町
2610101	京都市北区1区
2610102	京都市北区2区
2610103	京都市北区3区

コード	分類
2610199	京都市北区以下不明
2610201	京都市上京区1区
2610202	京都市上京区2区
2610299	京都市上京区以下不明
2610301	京都市左京区1区
2610302	京都市左京区2区
2610303	京都市左京区3区
2610304	京都市左京区4区
2610399	京都市左京区以下不明
2610401	京都市中京区1区
2610402	京都市中京区2区
2610403	京都市中京区3区
2610404	京都市中京区4区
2610499	京都市中京区以下不明
2610501	京都市東山区1区
2610502	京都市東山区2区
2610599	京都市東山区以下不明
2610601	京都市下京区1区
2610602	京都市下京区2区
2610603	京都市下京区3区
2610604	京都市下京区4区
2610605	京都市下京区5区
2610606	京都市下京区6区
2610607	京都市下京区7区
2610699	京都市下京区以下不明
2610701	京都市南区1区
2610702	京都市南区2区
2610703	京都市南区3区
2610704	京都市南区4区
2610799	京都市南区以下不明
2610801	京都市右京区1区
2610802	京都市右京区2区
2610803	京都市右京区3区
2610804	京都市右京区4区
2610805	京都市右京区5区
2610899	京都市右京区以下不明
2610901	京都市伏見区1区
2610902	京都市伏見区2区
2610903	京都市伏見区3区
2610904	京都市伏見区4区
2610905	京都市伏見区5区
2610906	京都市伏見区6区
2610999	京都市伏見区以下不明
2611001	京都市山科区1区
2611002	京都市山科区2区
2611099	京都市山科区以下不明
2611101	京都市西京区1区
2611102	京都市西京区2区
2611103	京都市西京区3区
2611199	京都市西京区以下不明
2620101	福知山市1区
2620102	福知山市2区
2620103	福知山市3区
2620104	福知山市4区
2620105	福知山市5区
2620106	福知山市6区
2620107	福知山市7区
2620108	福知山市8区
2620109	福知山市9区
2620199	福知山市以下不明
2620201	舞鶴市1区
2620202	舞鶴市2区
2620203	舞鶴市3区
2620204	舞鶴市4区
2620205	舞鶴市5区
2620206	舞鶴市6区
2620207	舞鶴市7区
2620299	舞鶴市以下不明
2620301	綾部市1区
2620302	綾部市2区
2620303	綾部市3区
2620304	綾部市4区
2620399	綾部市以下不明
2620401	宇治市1区
2620402	宇治市2区
2620403	宇治市3区
2620404	宇治市4区
2620405	宇治市5区
2620406	宇治市6区
2620499	宇治市以下不明
2620501	宮津市1区
2620502	宮津市2区

コード	分類
2620503	宮津市3区
2620599	宮津市以下不明
2620601	亀岡市1区
2620602	亀岡市2区
2620603	亀岡市3区
2620604	亀岡市4区
2620699	亀岡市以下不明
2620701	城陽市1区
2620702	城陽市2区
2620799	城陽市以下不明
2620800	向日市
2620901	長岡京市1区
2620902	長岡京市2区
2620999	長岡京市以下不明
2621001	八幡市1区
2621002	八幡市2区
2621099	八幡市以下不明
2621101	京田辺市1区
2621102	京田辺市2区
2621199	京田辺市以下不明
2621201	京丹後市1区
2621202	京丹後市2区
2621203	京丹後市3区
2621204	京丹後市4区
2621205	京丹後市5区
2621206	京丹後市6区
2621299	京丹後市以下不明
2621301	南丹市1区
2621302	南丹市2区
2621303	南丹市3区
2621304	南丹市4区
2621399	南丹市以下不明
2621401	木津川市1区
2621402	木津川市2区
2621403	木津川市3区
2621404	木津川市4区
2621499	木津川市以下不明
2630300	乙訓郡大山崎町
2632200	久世郡久御山町
2634300	綴喜郡井手町
2634400	綴喜郡宇治田原町
2636400	相楽郡笠置町
2636500	相楽郡和束町
2636601	相楽郡精華町1区
2636602	相楽郡精華町2区
2636699	相楽郡精華町以下不明
2636700	相楽郡南山城村
2640701	船井郡京丹波町1区
2640702	船井郡京丹波町2区
2640703	船井郡京丹波町3区
2640799	船井郡京丹波町以下不明
2646300	与謝郡伊根町
2646501	与謝郡与謝野町1区
2646502	与謝郡与謝野町2区
2646503	与謝郡与謝野町3区
2646599	与謝郡与謝野町以下不明
2710201	大阪市都島区1区
2710202	大阪市都島区2区
2710203	大阪市都島区3区
2710299	大阪市都島区以下不明
2710301	大阪市福島区1区
2710302	大阪市福島区2区
2710303	大阪市福島区3区
2710399	大阪市福島区以下不明
2710401	大阪市此花区1区
2710402	大阪市此花区2区
2710403	大阪市此花区3区
2710404	大阪市此花区4区
2710499	大阪市此花区以下不明
2710601	大阪市西区1区
2710602	大阪市西区2区
2710603	大阪市西区3区
2710699	大阪市西区以下不明
2710701	大阪市港区1区
2710702	大阪市港区2区
2710799	大阪市港区以下不明
2710801	大阪市大正区1区
2710802	大阪市大正区2区
2710899	大阪市大正区以下不明
2710901	大阪市天王寺区1区
2710902	大阪市天王寺区2区
2710999	大阪市天王寺区以下不明

コード	分類
2711101	大阪市浪速区1区
2711102	大阪市浪速区2区
2711103	大阪市浪速区3区
2711199	大阪市浪速区以下不明
2711301	大阪市西淀川区1区
2711302	大阪市西淀川区2区
2711303	大阪市西淀川区3区
2711399	大阪市西淀川区以下不明
2711401	大阪市東淀川区1区
2711402	大阪市東淀川区2区
2711499	大阪市東淀川区以下不明
2711501	大阪市東成区1区
2711502	大阪市東成区2区
2711599	大阪市東成区以下不明
2711601	大阪市生野区1区
2711602	大阪市生野区2区
2711699	大阪市生野区以下不明
2711700	大阪市旭区
2711801	大阪市城東区1区
2711802	大阪市城東区2区
2711899	大阪市城東区以下不明
2711901	大阪市阿倍野区1区
2711902	大阪市阿倍野区2区
2711999	大阪市阿倍野区以下不明
2712000	大阪市住吉区
2712101	大阪市東住吉区1区
2712102	大阪市東住吉区2区
2712199	大阪市東住吉区以下不明
2712201	大阪市西成区1区
2712202	大阪市西成区2区
2712299	大阪市西成区以下不明
2712301	大阪市淀川区1区
2712302	大阪市淀川区2区
2712303	大阪市淀川区3区
2712304	大阪市淀川区4区
2712305	大阪市淀川区5区
2712399	大阪市淀川区以下不明
2712401	大阪市鶴見区1区
2712402	大阪市鶴見区2区
2712499	大阪市鶴見区以下不明
2712501	大阪市住之江区1区
2712502	大阪市住之江区2区
2712503	大阪市住之江区3区
2712504	大阪市住之江区4区
2712505	大阪市住之江区5区
2712599	大阪市住之江区以下不明
2712601	大阪市平野区1区
2712602	大阪市平野区2区
2712603	大阪市平野区3区
2712699	大阪市平野区以下不明
2712701	大阪市北区1区
2712702	大阪市北区2区
2712703	大阪市北区3区
2712704	大阪市北区4区
2712705	大阪市北区5区
2712706	大阪市北区6区
2712707	大阪市北区7区
2712708	大阪市北区8区
2712709	大阪市北区9区
2712710	大阪市北区10区
2712799	大阪市北区以下不明
2712801	大阪市中央区1区
2712802	大阪市中央区2区
2712803	大阪市中央区3区
2712804	大阪市中央区4区
2712805	大阪市中央区5区
2712806	大阪市中央区6区
2712807	大阪市中央区7区
2712899	大阪市中央区以下不明
2714101	堺市堺区1区
2714102	堺市堺区2区
2714103	堺市堺区3区
2714104	堺市堺区4区
2714199	堺市堺区以下不明
2714201	堺市中区1区
2714202	堺市中区2区
2714203	堺市中区3区
2714204	堺市中区4区
2714205	堺市中区5区
2714299	堺市中区以下不明
2714301	堺市東区1区
2714302	堺市東区2区



コード	分類
2714303	堺市東区3区
2714399	堺市東区以下不明
2714401	堺市西区1区
2714402	堺市西区2区
2714403	堺市西区3区
2714404	堺市西区4区
2714405	堺市西区5区
2714406	堺市西区6区
2714499	堺市西区以下不明
2714501	堺市南区1区
2714502	堺市南区2区
2714503	堺市南区3区
2714599	堺市南区以下不明
2714601	堺市北区1区
2714602	堺市北区2区
2714603	堺市北区3区
2714699	堺市北区以下不明
2714700	堺市美原区
2720201	岸和田市1区
2720202	岸和田市2区
2720203	岸和田市3区
2720204	岸和田市4区
2720205	岸和田市5区
2720299	岸和田市以下不明
2720301	豊中市1区
2720302	豊中市2区
2720303	豊中市3区
2720304	豊中市4区
2720305	豊中市5区
2720399	豊中市以下不明
2720401	池田市1区
2720402	池田市2区
2720403	池田市3区
2720499	池田市以下不明
2720501	吹田市1区
2720502	吹田市2区
2720503	吹田市3区
2720504	吹田市4区
2720505	吹田市5区
2720599	吹田市以下不明
2720601	泉大津市1区
2720602	泉大津市2区
2720603	泉大津市3区
2720699	泉大津市以下不明
2720701	高槻市1区
2720702	高槻市2区
2720703	高槻市3区
2720704	高槻市4区
2720799	高槻市以下不明
2720801	貝塚市1区
2720802	貝塚市2区
2720803	貝塚市3区
2720899	貝塚市以下不明
2720901	守口市1区
2720902	守口市2区
2720999	守口市以下不明
2721001	枚方市1区
2721002	枚方市2区
2721003	枚方市3区
2721004	枚方市4区
2721005	枚方市5区
2721099	枚方市以下不明
2721101	茨木市1区
2721102	茨木市2区
2721103	茨木市3区
2721104	茨木市4区
2721105	茨木市5区
2721199	茨木市以下不明
2721201	八尾市1区
2721202	八尾市2区
2721203	八尾市3区
2721204	八尾市4区
2721205	八尾市5区
2721206	八尾市6区
2721299	八尾市以下不明
2721301	泉佐野市1区
2721302	泉佐野市2区
2721303	泉佐野市3区
2721304	泉佐野市4区
2721399	泉佐野市以下不明
2721401	富田林市1区
2721402	富田林市2区

コード	分類
2721403	富田林市3区
2721499	富田林市以下不明
2721501	寝屋川市1区
2721502	寝屋川市2区
2721503	寝屋川市3区
2721599	寝屋川市以下不明
2721601	河内長野市1区
2721602	河内長野市2区
2721699	河内長野市以下不明
2721701	松原市1区
2721702	松原市2区
2721799	松原市以下不明
2721801	大東市1区
2721802	大東市2区
2721899	大東市以下不明
2721901	和泉市1区
2721902	和泉市2区
2721903	和泉市3区
2721904	和泉市4区
2721999	和泉市以下不明
2722001	箕面市1区
2722002	箕面市2区
2722003	箕面市3区
2722099	箕面市以下不明
2722101	柏原市1区
2722102	柏原市2区
2722199	柏原市以下不明
2722201	羽曳野市1区
2722202	羽曳野市2区
2722299	羽曳野市以下不明
2722301	門真市1区
2722302	門真市2区
2722399	門真市以下不明
2722401	摂津市1区
2722402	摂津市2区
2722403	摂津市3区
2722499	摂津市以下不明
2722501	高石市1区
2722502	高石市2区
2722599	高石市以下不明
2722600	藤井寺市
2722701	東大阪市1区
2722702	東大阪市2区
2722703	東大阪市3区
2722704	東大阪市4区
2722705	東大阪市5区
2722706	東大阪市6区
2722707	東大阪市7区
2722708	東大阪市8区
2722709	東大阪市9区
2722799	東大阪市以下不明
2722801	泉南市1区
2722802	泉南市2区
2722803	泉南市3区
2722899	泉南市以下不明
2722900	四條畷市
2723000	交野市
2723100	大阪狭山市
2723201	阪南市1区
2723202	阪南市2区
2723299	阪南市以下不明
2730100	三島郡島本町
2732100	豊能郡豊能町
2732200	豊能郡能勢町
2734101	泉北郡忠岡町1区
2734102	泉北郡忠岡町2区
2734199	泉北郡忠岡町以下不明
2736100	泉南郡熊取町
2736201	泉南郡田尻町1区
2736202	泉南郡田尻町2区
2736299	泉南郡田尻町以下不明
2736601	泉南郡岬町1区
2736602	泉南郡岬町2区
2736699	泉南郡岬町以下不明
2738100	南河内郡太子町
2738200	南河内郡河南町
2738300	南河内郡千早赤阪村
2810101	神戸市東灘区1区
2810102	神戸市東灘区2区
2810103	神戸市東灘区3区
2810104	神戸市東灘区4区
2810105	神戸市東灘区5区

コード	分類
2810106	神戸市東灘区6区
2810107	神戸市東灘区7区
2810108	神戸市東灘区8区
2810109	神戸市東灘区9区
2810199	神戸市東灘区以下不明
2810201	神戸市灘区1区
2810202	神戸市灘区2区
2810203	神戸市灘区3区
2810204	神戸市灘区4区
2810299	神戸市灘区以下不明
2810501	神戸市兵庫区1区
2810502	神戸市兵庫区2区
2810503	神戸市兵庫区3区
2810504	神戸市兵庫区4区
2810505	神戸市兵庫区5区
2810599	神戸市兵庫区以下不明
2810601	神戸市長田区1区
2810602	神戸市長田区2区
2810603	神戸市長田区3区
2810699	神戸市長田区以下不明
2810701	神戸市須磨区1区
2810702	神戸市須磨区2区
2810703	神戸市須磨区3区
2810704	神戸市須磨区4区
2810705	神戸市須磨区5区
2810706	神戸市須磨区6区
2810799	神戸市須磨区以下不明
2810801	神戸市垂水区1区
2810802	神戸市垂水区2区
2810803	神戸市垂水区3区
2810804	神戸市垂水区4区
2810899	神戸市垂水区以下不明
2810901	神戸市北区1区
2810902	神戸市北区2区
2810903	神戸市北区3区
2810904	神戸市北区4区
2810905	神戸市北区5区
2810906	神戸市北区6区
2810907	神戸市北区7区
2810999	神戸市北区以下不明
2811001	神戸市中央区1区
2811002	神戸市中央区2区
2811003	神戸市中央区3区
2811004	神戸市中央区4区
2811005	神戸市中央区5区
2811006	神戸市中央区6区
2811007	神戸市中央区7区
2811008	神戸市中央区8区
2811009	神戸市中央区9区
2811010	神戸市中央区10区
2811011	神戸市中央区11区
2811099	神戸市中央区以下不明
2811101	神戸市西区1区
2811102	神戸市西区2区
2811103	神戸市西区3区
2811104	神戸市西区4区
2811105	神戸市西区5区
2811106	神戸市西区6区
2811107	神戸市西区7区
2811108	神戸市西区8区
2811109	神戸市西区9区
2811199	神戸市西区以下不明
2820101	姫路市1区
2820102	姫路市2区
2820103	姫路市3区
2820104	姫路市4区
2820105	姫路市5区
2820106	姫路市6区
2820107	姫路市7区
2820108	姫路市8区
2820109	姫路市9区
2820110	姫路市10区
2820111	姫路市11区
2820112	姫路市12区
2820113	姫路市13区
2820114	姫路市14区
2820115	姫路市15区
2820116	姫路市16区
2820117	姫路市17区
2820118	姫路市18区
2820119	姫路市19区
2820120	姫路市20区

コード	分類
2820121	姫路市2 1 区
2820122	姫路市2 2 区
2820123	姫路市2 3 区
2820124	姫路市2 4 区
2820125	姫路市2 5 区
2820126	姫路市2 6 区
2820127	姫路市2 7 区
2820128	姫路市2 8 区
2820199	姫路市以下不明
2820201	尼崎市1 区
2820202	尼崎市2 区
2820203	尼崎市3 区
2820204	尼崎市4 区
2820205	尼崎市5 区
2820206	尼崎市6 区
2820207	尼崎市7 区
2820208	尼崎市8 区
2820209	尼崎市9 区
2820210	尼崎市1 0 区
2820299	尼崎市以下不明
2820301	明石市1 区
2820302	明石市2 区
2820303	明石市3 区
2820304	明石市4 区
2820305	明石市5 区
2820399	明石市以下不明
2820401	西宮市1 区
2820402	西宮市2 区
2820403	西宮市3 区
2820404	西宮市4 区
2820405	西宮市5 区
2820406	西宮市6 区
2820407	西宮市7 区
2820408	西宮市8 区
2820409	西宮市9 区
2820410	西宮市1 0 区
2820411	西宮市1 1 区
2820499	西宮市以下不明
2820501	洲本市1 区
2820502	洲本市2 区
2820503	洲本市3 区
2820504	洲本市4 区
2820599	洲本市以下不明
2820601	芦屋市1 区
2820602	芦屋市2 区
2820699	芦屋市以下不明
2820701	伊丹市1 区
2820702	伊丹市2 区
2820703	伊丹市3 区
2820704	伊丹市4 区
2820705	伊丹市5 区
2820799	伊丹市以下不明
2820800	相生市
2820901	豊岡市1 区
2820902	豊岡市2 区
2820903	豊岡市3 区
2820904	豊岡市4 区
2820905	豊岡市5 区
2820906	豊岡市6 区
2820907	豊岡市7 区
2820908	豊岡市8 区
2820999	豊岡市以下不明
2821001	加古川市1 区
2821002	加古川市2 区
2821003	加古川市3 区
2821004	加古川市4 区
2821005	加古川市5 区
2821006	加古川市6 区
2821007	加古川市7 区
2821008	加古川市8 区
2821009	加古川市9 区
2821099	加古川市以下不明
2821201	赤穂市1 区
2821202	赤穂市2 区
2821203	赤穂市3 区
2821204	赤穂市4 区
2821299	赤穂市以下不明
2821301	西脇市1 区
2821302	西脇市2 区
2821303	西脇市3 区
2821399	西脇市以下不明
2821401	宝塚市1 区

コード	分類
2821402	宝塚市2区
2821403	宝塚市3区
2821404	宝塚市4区
2821499	宝塚市以下不明
2821501	三木市1区
2821502	三木市2区
2821503	三木市3区
2821504	三木市4区
2821505	三木市5区
2821599	三木市以下不明
2821601	高砂市1区
2821602	高砂市2区
2821603	高砂市3区
2821699	高砂市以下不明
2821701	川西市1区
2821702	川西市2区
2821703	川西市3区
2821799	川西市以下不明
2821801	小野市1区
2821802	小野市2区
2821803	小野市3区
2821804	小野市4区
2821899	小野市以下不明
2821901	三田市1区
2821902	三田市2区
2821903	三田市3区
2821904	三田市4区
2821999	三田市以下不明
2822001	加西市1区
2822002	加西市2区
2822003	加西市3区
2822099	加西市以下不明
2822101	篠山市1区
2822102	篠山市2区
2822103	篠山市3区
2822104	篠山市4区
2822105	篠山市5区
2822106	篠山市6区
2822199	篠山市以下不明
2822201	養父市1区
2822202	養父市2区
2822203	養父市3区
2822204	養父市4区
2822299	養父市以下不明
2822301	丹波市1区
2822302	丹波市2区
2822303	丹波市3区
2822304	丹波市4区
2822305	丹波市5区
2822306	丹波市6区
2822399	丹波市以下不明
2822401	南あわじ市1区
2822402	南あわじ市2区
2822403	南あわじ市3区
2822404	南あわじ市4区
2822499	南あわじ市以下不明
2822501	朝来市1区
2822502	朝来市2区
2822503	朝来市3区
2822504	朝来市4区
2822599	朝来市以下不明
2822601	淡路市1区
2822602	淡路市2区
2822603	淡路市3区
2822604	淡路市4区
2822605	淡路市5区
2822699	淡路市以下不明
2822701	宍粟市1区
2822702	宍粟市2区
2822703	宍粟市3区
2822704	宍粟市4区
2822799	宍粟市以下不明
2822801	加東市1区
2822802	加東市2区
2822803	加東市3区
2822899	加東市以下不明
2822901	たつの市1区
2822902	たつの市2区
2822903	たつの市3区
2822904	たつの市4区
2822905	たつの市5区
2822906	たつの市6区

コード	分類
2822999	たつの市以下不明
2830100	川辺郡猪名川町
2836501	多可郡多可町1区
2836502	多可郡多可町2区
2836503	多可郡多可町3区
2836599	多可郡多可町以下不明
2838100	加古郡稲美町
2838201	加古郡播磨町1区
2838202	加古郡播磨町2区
2838299	加古郡播磨町以下不明
2844200	神崎郡市川町
2844301	神崎郡福崎町1区
2844302	神崎郡福崎町2区
2844399	神崎郡福崎町以下不明
2844601	神崎郡神河町1区
2844602	神崎郡神河町2区
2844699	神崎郡神河町以下不明
2846400	播磨郡太子町
2848101	赤穂郡上郡町1区
2848102	赤穂郡上郡町2区
2848199	赤穂郡上郡町以下不明
2850101	佐用郡佐用町1区
2850102	佐用郡佐用町2区
2850103	佐用郡佐用町3区
2850104	佐用郡佐用町4区
2850199	佐用郡佐用町以下不明
2858501	美方郡香美町1区
2858502	美方郡香美町2区
2858503	美方郡香美町3区
2858599	美方郡香美町以下不明
2858601	美方郡新温泉町1区
2858602	美方郡新温泉町2区
2858699	美方郡新温泉町以下不明
2920101	奈良市1区
2920102	奈良市2区
2920103	奈良市3区
2920104	奈良市4区
2920105	奈良市5区
2920106	奈良市6区
2920107	奈良市7区
2920108	奈良市8区
2920109	奈良市9区
2920110	奈良市10区
2920111	奈良市11区
2920112	奈良市12区
2920199	奈良市以下不明
2920201	大和高田市1区
2920202	大和高田市2区
2920299	大和高田市以下不明
2920301	大和郡山市1区
2920302	大和郡山市2区
2920303	大和郡山市3区
2920304	大和郡山市4区
2920305	大和郡山市5区
2920399	大和郡山市以下不明
2920401	天理市1区
2920402	天理市2区
2920499	天理市以下不明
2920501	橿原市1区
2920502	橿原市2区
2920503	橿原市3区
2920599	橿原市以下不明
2920601	桜井市1区
2920602	桜井市2区
2920699	桜井市以下不明
2920701	五條市1区
2920702	五條市2区
2920703	五條市3区
2920704	五條市4区
2920705	五條市5区
2920799	五條市以下不明
2920800	御所市
2920901	生駒市1区
2920902	生駒市2区
2920903	生駒市3区
2920999	生駒市以下不明
2921000	香芝市
2921100	葛城市
2921201	宇陀市1区
2921202	宇陀市2区
2921203	宇陀市3区
2921204	宇陀市4区

コード	分類
2921299	宇陀市以下不明
2932200	山辺郡山添村
2934200	生駒郡平群町
2934300	生駒郡三郷町
2934400	生駒郡斑鳩町
2934500	生駒郡安堵町
2936100	磯城郡川西町
2936200	磯城郡三宅町
2936300	磯城郡田原本町
2938500	宇陀郡普賢村
2938600	宇陀郡御杖村
2940100	高市郡高取町
2940200	高市郡明日香村
2942400	北葛城郡上牧町
2942500	北葛城郡王寺町
2942600	北葛城郡広陵町
2942700	北葛城郡河合町
2944101	吉野郡吉野町1区
2944102	吉野郡吉野町2区
2944199	吉野郡吉野町以下不明
2944200	吉野郡大淀町
2944300	吉野郡下市町
2944400	吉野郡黒滝村
2944600	吉野郡大川村
2944700	吉野郡野迫川村
2944901	吉野郡十津川村1区
2944902	吉野郡十津川村2区
2944999	吉野郡十津川村以下不明
2945000	吉野郡下北山村
2945101	吉野郡上北山村1区
2945102	吉野郡上北山村2区
2945199	吉野郡上北山村以下不明
2945200	吉野郡川上村
2945300	吉野郡東吉野村
3020101	和歌山市1区
3020102	和歌山市2区
3020103	和歌山市3区
3020104	和歌山市4区
3020105	和歌山市5区
3020106	和歌山市6区
3020107	和歌山市7区
3020108	和歌山市8区
3020109	和歌山市9区
3020110	和歌山市10区
3020111	和歌山市11区
3020112	和歌山市12区
3020113	和歌山市13区
3020114	和歌山市14区
3020115	和歌山市15区
3020116	和歌山市16区
3020199	和歌山市以下不明
3020201	海南市1区
3020202	海南市2区
3020203	海南市3区
3020204	海南市4区
3020299	海南市以下不明
3020301	橋本市1区
3020302	橋本市2区
3020399	橋本市以下不明
3020401	有田市1区
3020402	有田市2区
3020499	有田市以下不明
3020501	御坊市1区
3020502	御坊市2区
3020503	御坊市3区
3020504	御坊市4区
3020599	御坊市以下不明
3020601	田辺市1区
3020602	田辺市2区
3020603	田辺市3区
3020604	田辺市4区
3020605	田辺市5区
3020606	田辺市6区
3020607	田辺市7区
3020699	田辺市以下不明
3020701	新宮市1区
3020702	新宮市2区
3020703	新宮市3区
3020799	新宮市以下不明
3020801	紀の川市1区
3020802	紀の川市2区
3020803	紀の川市3区

コード	分類
3020804	紀の川市4区
3020805	紀の川市5区
3020899	紀の川市以下不明
3020901	岩出市1区
3020902	岩出市2区
3020999	岩出市以下不明
3030401	海草郡紀美野町1区
3030402	海草郡紀美野町2区
3030499	海草郡紀美野町以下不明
3034101	伊都郡かつらぎ町1区
3034102	伊都郡かつらぎ町2区
3034199	伊都郡かつらぎ町以下不明
3034300	伊都郡九度山町
3034400	伊都郡高野町
3036100	有田郡湯浅町
3036200	有田郡広川町
3036601	有田郡有田川町1区
3036602	有田郡有田川町2区
3036603	有田郡有田川町3区
3036699	有田郡有田川町以下不明
3038100	日高郡美浜町
3038200	日高郡日高町
3038300	日高郡由良町
3039000	日高郡印南町
3039101	日高郡みなべ町1区
3039102	日高郡みなべ町2区
3039199	日高郡みなべ町以下不明
3039201	日高郡日高川町1区
3039202	日高郡日高川町2区
3039203	日高郡日高川町3区
3039299	日高郡日高川町以下不明
3040101	西牟婁郡白浜町1区
3040102	西牟婁郡白浜町2区
3040103	西牟婁郡白浜町3区
3040104	西牟婁郡白浜町4区
3040199	西牟婁郡白浜町以下不明
3040400	西牟婁郡上富田町
3040600	西牟婁郡すさみ町
3042100	東牟婁郡那智勝浦町
3042200	東牟婁郡本地町
3042400	東牟婁郡古座川町
3042700	東牟婁郡北山村
3042801	東牟婁郡串本町1区
3042802	東牟婁郡串本町2区
3042899	東牟婁郡串本町以下不明
3120101	鳥取市1区
3120102	鳥取市2区
3120103	鳥取市3区
3120104	鳥取市4区
3120105	鳥取市5区
3120106	鳥取市6区
3120107	鳥取市7区
3120108	鳥取市8区
3120109	鳥取市9区
3120110	鳥取市10区
3120111	鳥取市11区
3120112	鳥取市12区
3120113	鳥取市13区
3120114	鳥取市14区
3120115	鳥取市15区
3120116	鳥取市16区
3120117	鳥取市17区
3120118	鳥取市18区
3120119	鳥取市19区
3120120	鳥取市20区
3120121	鳥取市21区
3120122	鳥取市22区
3120123	鳥取市23区
3120124	鳥取市24区
3120125	鳥取市25区
3120126	鳥取市26区
3120127	鳥取市27区
3120128	鳥取市28区
3120129	鳥取市29区
3120130	鳥取市30区
3120131	鳥取市31区
3120132	鳥取市32区
3120199	鳥取市以下不明
3120201	米子市1区
3120202	米子市2区
3120203	米子市3区
3120204	米子市4区



コード	分類
3120205	米子市5区
3120206	米子市6区
3120207	米子市7区
3120208	米子市8区
3120209	米子市9区
3120210	米子市10区
3120211	米子市11区
3120212	米子市12区
3120213	米子市13区
3120214	米子市14区
3120215	米子市15区
3120216	米子市16区
3120217	米子市17区
3120218	米子市18区
3120299	米子市以下不明
3120301	倉吉市1区
3120302	倉吉市2区
3120303	倉吉市3区
3120304	倉吉市4区
3120305	倉吉市5区
3120306	倉吉市6区
3120307	倉吉市7区
3120308	倉吉市8区
3120309	倉吉市9区
3120399	倉吉市以下不明
3120401	境港市1区
3120402	境港市2区
3120403	境港市3区
3120404	境港市4区
3120405	境港市5区
3120406	境港市6区
3120499	境港市以下不明
3130200	岩美郡岩美町
3132500	八頭郡若桜町
3132800	八頭郡智頭町
3132901	八頭郡八頭町1区
3132902	八頭郡八頭町2区
3132903	八頭郡八頭町3区
3132999	八頭郡八頭町以下不明
3136400	東伯郡三朝町
3137001	東伯郡湯梨浜町1区
3137002	東伯郡湯梨浜町2区
3137003	東伯郡湯梨浜町3区
3137099	東伯郡湯梨浜町以下不明
3137101	東伯郡琴浦町1区
3137102	東伯郡琴浦町2区
3137199	東伯郡琴浦町以下不明
3137201	東伯郡北栄町1区
3137202	東伯郡北栄町2区
3137299	東伯郡北栄町以下不明
3138400	西伯郡日吉津村
3138601	西伯郡大山町1区
3138602	西伯郡大山町2区
3138603	西伯郡大山町3区
3138699	西伯郡大山町以下不明
3138901	西伯郡南部町1区
3138902	西伯郡南部町2区
3138999	西伯郡南部町以下不明
3139001	西伯郡伯耆町1区
3139002	西伯郡伯耆町2区
3139099	西伯郡伯耆町以下不明
3140100	日野郡日南町
3140200	日野郡日野町
3140300	日野郡江府町
3220101	松江市1区
3220102	松江市2区
3220103	松江市3区
3220104	松江市4区
3220105	松江市5区
3220106	松江市6区
3220107	松江市7区
3220108	松江市8区
3220109	松江市9区
3220110	松江市10区
3220111	松江市11区
3220112	松江市12区
3220113	松江市13区
3220114	松江市14区
3220115	松江市15区
3220116	松江市16区
3220117	松江市17区
3220118	松江市18区

コード	分類
3220119	松江市19区
3220120	松江市20区
3220121	松江市21区
3220122	松江市22区
3220123	松江市23区
3220124	松江市24区
3220125	松江市25区
3220126	松江市26区
3220199	松江市以下不明
3220201	浜田市1区
3220202	浜田市2区
3220203	浜田市3区
3220204	浜田市4区
3220205	浜田市5区
3220206	浜田市6区
3220207	浜田市7区
3220208	浜田市8区
3220209	浜田市9区
3220210	浜田市10区
3220211	浜田市11区
3220299	浜田市以下不明
3220301	出雲市1区
3220302	出雲市2区
3220303	出雲市3区
3220304	出雲市4区
3220305	出雲市5区
3220306	出雲市6区
3220307	出雲市7区
3220308	出雲市8区
3220309	出雲市9区
3220310	出雲市10区
3220311	出雲市11区
3220312	出雲市12区
3220313	出雲市13区
3220314	出雲市14区
3220315	出雲市15区
3220316	出雲市16区
3220317	出雲市17区
3220318	出雲市18区
3220399	出雲市以下不明
3220401	益田市1区
3220402	益田市2区
3220403	益田市3区
3220404	益田市4区
3220405	益田市5区
3220406	益田市6区
3220407	益田市7区
3220408	益田市8区
3220409	益田市9区
3220499	益田市以下不明
3220501	大田市1区
3220502	大田市2区
3220503	大田市3区
3220504	大田市4区
3220505	大田市5区
3220506	大田市6区
3220507	大田市7区
3220508	大田市8区
3220509	大田市9区
3220599	大田市以下不明
3220601	安来市1区
3220602	安来市2区
3220603	安来市3区
3220604	安来市4区
3220605	安来市5区
3220606	安来市6区
3220699	安来市以下不明
3220701	江津市1区
3220702	江津市2区
3220703	江津市3区
3220704	江津市4区
3220705	江津市5区
3220799	江津市以下不明
3220901	雲南市1区
3220902	雲南市2区
3220903	雲南市3区
3220904	雲南市4区
3220905	雲南市5区
3220906	雲南市6区
3220999	雲南市以下不明
3234301	仁多郡奥出雲町1区
3234302	仁多郡奥出雲町2区

コード	分類
3234399	仁多郡奥出雲町以下不明
3238601	飯石郡飯南町1区
3238602	飯石郡飯南町2区
3238699	飯石郡飯南町以下不明
3244100	邑智郡川本町
3244801	邑智郡美郷町1区
3244802	邑智郡美郷町2区
3244899	邑智郡美郷町以下不明
3244901	邑智郡邑南町1区
3244902	邑智郡邑南町2区
3244903	邑智郡邑南町3区
3244999	邑智郡邑南町以下不明
3250101	鹿足郡津和野町1区
3250102	鹿足郡津和野町2区
3250199	鹿足郡津和野町以下不明
3250501	鹿足郡吉賀町1区
3250502	鹿足郡吉賀町2区
3250599	鹿足郡吉賀町以下不明
3252500	隠岐郡海士町
3252600	隠岐郡西ノ島町
3252700	隠岐郡知夫村
3252800	隠岐郡隠岐の島町
3310101	岡山市北区1区
3310102	岡山市北区2区
3310103	岡山市北区3区
3310104	岡山市北区4区
3310105	岡山市北区5区
3310106	岡山市北区6区
3310107	岡山市北区7区
3310108	岡山市北区8区
3310109	岡山市北区9区
3310110	岡山市北区10区
3310111	岡山市北区11区
3310112	岡山市北区12区
3310113	岡山市北区13区
3310114	岡山市北区14区
3310115	岡山市北区15区
3310116	岡山市北区16区
3310117	岡山市北区17区
3310118	岡山市北区18区
3310119	岡山市北区19区
3310120	岡山市北区20区
3310121	岡山市北区21区
3310122	岡山市北区22区
3310123	岡山市北区23区
3310124	岡山市北区24区
3310125	岡山市北区25区
3310199	岡山市北区以下不明
3310201	岡山市中区1区
3310202	岡山市中区2区
3310203	岡山市中区3区
3310204	岡山市中区4区
3310205	岡山市中区5区
3310206	岡山市中区6区
3310207	岡山市中区7区
3310208	岡山市中区8区
3310299	岡山市中区以下不明
3310301	岡山市東区1区
3310302	岡山市東区2区
3310303	岡山市東区3区
3310304	岡山市東区4区
3310305	岡山市東区5区
3310306	岡山市東区6区
3310307	岡山市東区7区
3310399	岡山市東区以下不明
3310401	岡山市南区1区
3310402	岡山市南区2区
3310403	岡山市南区3区
3310404	岡山市南区4区
3310405	岡山市南区5区
3310406	岡山市南区6区
3310407	岡山市南区7区
3310408	岡山市南区8区
3310409	岡山市南区9区
3310410	岡山市南区10区
3310411	岡山市南区11区
3310412	岡山市南区12区
3310413	岡山市南区13区
3310414	岡山市南区14区
3310499	岡山市南区以下不明
3320201	倉敷市1区
3320202	倉敷市2区

コード	分類
3320203	倉敷市3区
3320204	倉敷市4区
3320205	倉敷市5区
3320206	倉敷市6区
3320207	倉敷市7区
3320208	倉敷市8区
3320209	倉敷市9区
3320210	倉敷市10区
3320211	倉敷市11区
3320212	倉敷市12区
3320213	倉敷市13区
3320214	倉敷市14区
3320215	倉敷市15区
3320216	倉敷市16区
3320217	倉敷市17区
3320218	倉敷市18区
3320219	倉敷市19区
3320220	倉敷市20区
3320221	倉敷市21区
3320222	倉敷市22区
3320223	倉敷市23区
3320224	倉敷市24区
3320225	倉敷市25区
3320226	倉敷市26区
3320227	倉敷市27区
3320228	倉敷市28区
3320229	倉敷市29区
3320230	倉敷市30区
3320231	倉敷市31区
3320232	倉敷市32区
3320233	倉敷市33区
3320234	倉敷市34区
3320299	倉敷市以下不明
3320301	津山市1区
3320302	津山市2区
3320303	津山市3区
3320304	津山市4区
3320305	津山市5区
3320306	津山市6区
3320307	津山市7区
3320308	津山市8区
3320309	津山市9区
3320310	津山市10区
3320311	津山市11区
3320312	津山市12区
3320399	津山市以下不明
3320401	玉野市1区
3320402	玉野市2区
3320403	玉野市3区
3320404	玉野市4区
3320405	玉野市5区
3320499	玉野市以下不明
3320501	笠岡市1区
3320502	笠岡市2区
3320503	笠岡市3区
3320504	笠岡市4区
3320599	笠岡市以下不明
3320701	井原市1区
3320702	井原市2区
3320703	井原市3区
3320704	井原市4区
3320799	井原市以下不明
3320801	総社市1区
3320802	総社市2区
3320803	総社市3区
3320804	総社市4区
3320805	総社市5区
3320806	総社市6区
3320807	総社市7区
3320899	総社市以下不明
3320901	高梁市1区
3320902	高梁市2区
3320903	高梁市3区
3320904	高梁市4区
3320905	高梁市5区
3320906	高梁市6区
3320907	高梁市7区
3320908	高梁市8区
3320999	高梁市以下不明
3321001	新見市1区
3321002	新見市2区
3321003	新見市3区

コード	分類
3321004	新見市4区
3321005	新見市5区
3321006	新見市6区
3321007	新見市7区
3321008	新見市8区
3321099	新見市以下不明
3321101	備前市1区
3321102	備前市2区
3321103	備前市3区
3321104	備前市4区
3321105	備前市5区
3321199	備前市以下不明
3321201	瀬戸内市1区
3321202	瀬戸内市2区
3321203	瀬戸内市3区
3321299	瀬戸内市以下不明
3321301	赤磐市1区
3321302	赤磐市2区
3321303	赤磐市3区
3321304	赤磐市4区
3321399	赤磐市以下不明
3321401	真庭市1区
3321402	真庭市2区
3321403	真庭市3区
3321404	真庭市4区
3321405	真庭市5区
3321406	真庭市6区
3321407	真庭市7区
3321408	真庭市8区
3321409	真庭市9区
3321499	真庭市以下不明
3321501	美作市1区
3321502	美作市2区
3321503	美作市3区
3321504	美作市4区
3321505	美作市5区
3321506	美作市6区
3321599	美作市以下不明
3321601	浅口市1区
3321602	浅口市2区
3321603	浅口市3区
3321604	浅口市4区
3321699	浅口市以下不明
3334601	和気郡和気町1区
3334602	和気郡和気町2区
3334699	和気郡和気町以下不明
3342301	都窪郡早島町1区
3342302	都窪郡早島町2区
3342399	都窪郡早島町以下不明
3344500	浅口郡里庄町
3346100	小田郡矢掛町
3358600	真庭郡新庄村
3360601	苫田郡鏡野町1区
3360602	苫田郡鏡野町2区
3360603	苫田郡鏡野町3区
3360604	苫田郡鏡野町4区
3360699	苫田郡鏡野町以下不明
3362200	勝田郡勝央町
3362300	勝田郡奈義町
3364300	英田郡西粟倉村
3366300	久米郡久米南町
3366601	久米郡美咲町1区
3366602	久米郡美咲町2区
3366603	久米郡美咲町3区
3366699	久米郡美咲町以下不明
3368101	加賀郡吉備中央町1区
3368102	加賀郡吉備中央町2区
3368199	加賀郡吉備中央町以下不明
3410101	広島市中区1区
3410102	広島市中区2区
3410103	広島市中区3区
3410104	広島市中区4区
3410105	広島市中区5区
3410106	広島市中区6区
3410107	広島市中区7区
3410108	広島市中区8区
3410109	広島市中区9区
3410199	広島市中区以下不明
3410201	広島市東区1区
3410202	広島市東区2区
3410203	広島市東区3区
3410204	広島市東区4区

コード	分類
3410299	広島市東区以下不明
3410301	広島市南区1区
3410302	広島市南区2区
3410303	広島市南区3区
3410304	広島市南区4区
3410305	広島市南区5区
3410306	広島市南区6区
3410307	広島市南区7区
3410308	広島市南区8区
3410399	広島市南区以下不明
3410401	広島市西区1区
3410402	広島市西区2区
3410403	広島市西区3区
3410404	広島市西区4区
3410405	広島市西区5区
3410406	広島市西区6区
3410407	広島市西区7区
3410408	広島市西区8区
3410499	広島市西区以下不明
3410501	広島市安佐南区1区
3410502	広島市安佐南区2区
3410503	広島市安佐南区3区
3410504	広島市安佐南区4区
3410505	広島市安佐南区5区
3410506	広島市安佐南区6区
3410507	広島市安佐南区7区
3410508	広島市安佐南区8区
3410509	広島市安佐南区9区
3410599	広島市安佐南区以下不明
3410601	広島市安佐北区1区
3410602	広島市安佐北区2区
3410603	広島市安佐北区3区
3410604	広島市安佐北区4区
3410605	広島市安佐北区5区
3410606	広島市安佐北区6区
3410607	広島市安佐北区7区
3410608	広島市安佐北区8区
3410699	広島市安佐北区以下不明
3410701	広島市安芸区1区
3410702	広島市安芸区2区
3410703	広島市安芸区3区
3410704	広島市安芸区4区
3410705	広島市安芸区5区
3410799	広島市安芸区以下不明
3410801	広島市佐伯区1区
3410802	広島市佐伯区2区
3410803	広島市佐伯区3区
3410804	広島市佐伯区4区
3410805	広島市佐伯区5区
3410899	広島市佐伯区以下不明
3420201	呉市1区
3420202	呉市2区
3420203	呉市3区
3420204	呉市4区
3420205	呉市5区
3420206	呉市6区
3420207	呉市7区
3420208	呉市8区
3420209	呉市9区
3420210	呉市10区
3420211	呉市11区
3420212	呉市12区
3420213	呉市13区
3420214	呉市14区
3420215	呉市15区
3420216	呉市16区
3420217	呉市17区
3420299	呉市以下不明
3420301	竹原市1区
3420302	竹原市2区
3420399	竹原市以下不明
3420401	三原市1区
3420402	三原市2区
3420403	三原市3区
3420404	三原市4区
3420405	三原市5区
3420406	三原市6区
3420407	三原市7区
3420408	三原市8区
3420409	三原市9区
3420410	三原市10区
3420411	三原市11区

コード	分類
3420412	三原市12区
3420499	三原市以下不明
3420501	尾道市1区
3420502	尾道市2区
3420503	尾道市3区
3420504	尾道市4区
3420505	尾道市5区
3420506	尾道市6区
3420507	尾道市7区
3420508	尾道市8区
3420509	尾道市9区
3420510	尾道市10区
3420599	尾道市以下不明
3420701	福山市1区
3420702	福山市2区
3420703	福山市3区
3420704	福山市4区
3420705	福山市5区
3420706	福山市6区
3420707	福山市7区
3420708	福山市8区
3420709	福山市9区
3420710	福山市10区
3420711	福山市11区
3420712	福山市12区
3420713	福山市13区
3420714	福山市14区
3420715	福山市15区
3420716	福山市16区
3420717	福山市17区
3420718	福山市18区
3420719	福山市19区
3420720	福山市20区
3420721	福山市21区
3420722	福山市22区
3420723	福山市23区
3420724	福山市24区
3420725	福山市25区
3420726	福山市26区
3420799	福山市以下不明
3420801	府中市1区
3420802	府中市2区
3420803	府中市3区
3420899	府中市以下不明
3420901	三次市1区
3420902	三次市2区
3420903	三次市3区
3420904	三次市4区
3420905	三次市5区
3420906	三次市6区
3420907	三次市7区
3420908	三次市8区
3420909	三次市9区
3420910	三次市10区
3420999	三次市以下不明
3421001	庄原市1区
3421002	庄原市2区
3421003	庄原市3区
3421004	庄原市4区
3421005	庄原市5区
3421006	庄原市6区
3421007	庄原市7区
3421099	庄原市以下不明
3421101	大竹市1区
3421102	大竹市2区
3421199	大竹市以下不明
3421201	東広島市1区
3421202	東広島市2区
3421203	東広島市3区
3421204	東広島市4区
3421205	東広島市5区
3421206	東広島市6区
3421207	東広島市7区
3421208	東広島市8区
3421209	東広島市9区
3421210	東広島市10区
3421211	東広島市11区
3421299	東広島市以下不明
3421301	廿日市市1区
3421302	廿日市市2区
3421303	廿日市市3区
3421304	廿日市市4区

コード	分類
3421305	甘日市市5区
3421306	甘日市市6区
3421307	甘日市市7区
3421308	甘日市市8区
3421309	甘日市市9区
3421399	甘日市市以下不明
3421401	安芸高田市1区
3421402	安芸高田市2区
3421403	安芸高田市3区
3421404	安芸高田市4区
3421405	安芸高田市5区
3421406	安芸高田市6区
3421499	安芸高田市以下不明
3421501	江田島市1区
3421502	江田島市2区
3421503	江田島市3区
3421504	江田島市4区
3421599	江田島市以下不明
3430201	安芸郡府中町1区
3430202	安芸郡府中町2区
3430299	安芸郡府中町以下不明
3430401	安芸郡海田町1区
3430402	安芸郡海田町2区
3430499	安芸郡海田町以下不明
3430700	安芸郡熊野町
3430901	安芸郡坂町1区
3430902	安芸郡坂町2区
3430999	安芸郡坂町以下不明
3436801	山県郡安芸太田町1区
3436802	山県郡安芸太田町2区
3436803	山県郡安芸太田町3区
3436899	山県郡安芸太田町以下不明
3436901	山県郡北広島町1区
3436902	山県郡北広島町2区
3436903	山県郡北広島町3区
3436904	山県郡北広島町4区
3436999	山県郡北広島町以下不明
3443101	豊田郡大崎上島町1区
3443102	豊田郡大崎上島町2区
3443103	豊田郡大崎上島町3区
3443199	豊田郡大崎上島町以下不明
3446201	世羅郡世羅町1区
3446202	世羅郡世羅町2区
3446203	世羅郡世羅町3区
3446299	世羅郡世羅町以下不明
3454501	神石郡神石高原町1区
3454502	神石郡神石高原町2区
3454503	神石郡神石高原町3区
3454504	神石郡神石高原町4区
3454599	神石郡神石高原町以下不明
3520101	下関市1区
3520102	下関市2区
3520103	下関市3区
3520104	下関市4区
3520105	下関市5区
3520106	下関市6区
3520107	下関市7区
3520108	下関市8区
3520109	下関市9区
3520110	下関市10区
3520111	下関市11区
3520112	下関市12区
3520113	下関市13区
3520114	下関市14区
3520115	下関市15区
3520116	下関市16区
3520117	下関市17区
3520118	下関市18区
3520199	下関市以下不明
3520201	宇部市1区
3520202	宇部市2区
3520203	宇部市3区
3520204	宇部市4区
3520205	宇部市5区
3520206	宇部市6区
3520207	宇部市7区
3520208	宇部市8区
3520209	宇部市9区
3520210	宇部市10区
3520211	宇部市11区
3520212	宇部市12区
3520213	宇部市13区



コード	分類
3520299	宇部市以下不明
3520301	山口市1区
3520302	山口市2区
3520303	山口市3区
3520304	山口市4区
3520305	山口市5区
3520306	山口市6区
3520307	山口市7区
3520308	山口市8区
3520309	山口市9区
3520310	山口市10区
3520311	山口市11区
3520312	山口市12区
3520313	山口市13区
3520314	山口市14区
3520315	山口市15区
3520316	山口市16区
3520317	山口市17区
3520399	山口市以下不明
3520401	萩市1区
3520402	萩市2区
3520403	萩市3区
3520404	萩市4区
3520405	萩市5区
3520406	萩市6区
3520407	萩市7区
3520408	萩市8区
3520409	萩市9区
3520410	萩市10区
3520499	萩市以下不明
3520601	防府市1区
3520602	防府市2区
3520603	防府市3区
3520604	防府市4区
3520605	防府市5区
3520606	防府市6区
3520607	防府市7区
3520608	防府市8区
3520699	防府市以下不明
3520701	下松市1区
3520702	下松市2区
3520703	下松市3区
3520704	下松市4区
3520799	下松市以下不明
3520801	岩国市1区
3520802	岩国市2区
3520803	岩国市3区
3520804	岩国市4区
3520805	岩国市5区
3520806	岩国市6区
3520807	岩国市7区
3520808	岩国市8区
3520809	岩国市9区
3520810	岩国市10区
3520811	岩国市11区
3520812	岩国市12区
3520813	岩国市13区
3520814	岩国市14区
3520815	岩国市15区
3520816	岩国市16区
3520899	岩国市以下不明
3521001	光市1区
3521002	光市2区
3521003	光市3区
3521004	光市4区
3521005	光市5区
3521099	光市以下不明
3521101	長門市1区
3521102	長門市2区
3521103	長門市3区
3521104	長門市4区
3521105	長門市5区
3521106	長門市6区
3521199	長門市以下不明
3521201	柳井市1区
3521202	柳井市2区
3521203	柳井市3区
3521299	柳井市以下不明
3521301	美祿市1区
3521302	美祿市2区
3521303	美祿市3区
3521304	美祿市4区

第2章 オーナーインタビュー調査結果の各種集計データの作成

コード	分類
3521399	美祿市以下不明
3521501	周南市1区
3521502	周南市2区
3521503	周南市3区
3521504	周南市4区
3521505	周南市5区
3521506	周南市6区
3521507	周南市7区
3521508	周南市8区
3521509	周南市9区
3521510	周南市10区
3521511	周南市11区
3521512	周南市12区
3521513	周南市13区
3521514	周南市14区
3521515	周南市15区
3521516	周南市16区
3521599	周南市以下不明
3521601	山陽小野田市1区
3521602	山陽小野田市2区
3521603	山陽小野田市3区
3521604	山陽小野田市4区
3521699	山陽小野田市以下不明
3530501	大島郡周防大島町1区
3530502	大島郡周防大島町2区
3530503	大島郡周防大島町3区
3530504	大島郡周防大島町4区
3530599	大島郡周防大島町以下不明
3532100	玖珂郡和木町
3534100	熊毛郡上関町
3534300	熊毛郡田布施町
3534400	熊毛郡平生町
3550200	阿武郡阿武町
3620101	徳島市1区
3620102	徳島市2区
3620103	徳島市3区
3620104	徳島市4区
3620105	徳島市5区
3620106	徳島市6区
3620107	徳島市7区
3620108	徳島市8区
3620109	徳島市9区
3620110	徳島市10区
3620111	徳島市11区
3620112	徳島市12区
3620113	徳島市13区
3620114	徳島市14区
3620115	徳島市15区
3620116	徳島市16区
3620117	徳島市17区
3620118	徳島市18区
3620199	徳島市以下不明
3620201	鳴門市1区
3620202	鳴門市2区
3620203	鳴門市3区
3620204	鳴門市4区
3620205	鳴門市5区
3620299	鳴門市以下不明
3620301	小松島市1区
3620302	小松島市2区
3620303	小松島市3区
3620304	小松島市4区
3620305	小松島市5区
3620399	小松島市以下不明
3620401	阿南市1区
3620402	阿南市2区
3620403	阿南市3区
3620404	阿南市4区
3620405	阿南市5区
3620406	阿南市6区
3620407	阿南市7区
3620408	阿南市8区
3620409	阿南市9区
3620499	阿南市以下不明
3620501	吉野川市1区
3620502	吉野川市2区
3620503	吉野川市3区
3620504	吉野川市4区
3620599	吉野川市以下不明
3620601	阿波市1区
3620602	阿波市2区
3620603	阿波市3区

コード	分類
3620604	阿波市4区
3620699	阿波市以下不明
3620701	美馬市1区
3620702	美馬市2区
3620703	美馬市3区
3620704	美馬市4区
3620799	美馬市以下不明
3620801	三好市1区
3620802	三好市2区
3620803	三好市3区
3620804	三好市4区
3620805	三好市5区
3620806	三好市6区
3620899	三好市以下不明
3630100	勝浦郡勝浦町
3630200	勝浦郡上勝町
3632100	名東郡佐那河内村
3634100	名西郡石井町
3634200	名西郡神山町
3636801	那賀郡那賀町1区
3636802	那賀郡那賀町2区
3636803	那賀郡那賀町3区
3636804	那賀郡那賀町4区
3636805	那賀郡那賀町5区
3636899	那賀郡那賀町以下不明
3638300	海部郡牟岐町
3638701	海部郡美波町1区
3638702	海部郡美波町2区
3638799	海部郡美波町以下不明
3638801	海部郡海陽町1区
3638802	海部郡海陽町2区
3638803	海部郡海陽町3区
3638899	海部郡海陽町以下不明
3640101	板野郡松茂町1区
3640102	板野郡松茂町2区
3640199	板野郡松茂町以下不明
3640200	板野郡北島町
3640300	板野郡藍住町
3640400	板野郡板野町
3640500	板野郡上板野町
3646801	美馬郡つるぎ町1区
3646802	美馬郡つるぎ町2区
3646803	美馬郡つるぎ町3区
3646899	美馬郡つるぎ町以下不明
3648901	三好郡東みよし町1区
3648902	三好郡東みよし町2区
3648999	三好郡東みよし町以下不明
3720101	高松市1区
3720102	高松市2区
3720103	高松市3区
3720104	高松市4区
3720105	高松市5区
3720106	高松市6区
3720107	高松市7区
3720108	高松市8区
3720109	高松市9区
3720110	高松市10区
3720111	高松市11区
3720112	高松市12区
3720113	高松市13区
3720114	高松市14区
3720115	高松市15区
3720116	高松市16区
3720117	高松市17区
3720118	高松市18区
3720119	高松市19区
3720120	高松市20区
3720121	高松市21区
3720122	高松市22区
3720123	高松市23区
3720124	高松市24区
3720125	高松市25区
3720126	高松市26区
3720127	高松市27区
3720128	高松市28区
3720129	高松市29区
3720130	高松市30区
3720199	高松市以下不明
3720201	丸亀市1区
3720202	丸亀市2区
3720203	丸亀市3区
3720204	丸亀市4区

コード	分類
3720205	丸亀市5区
3720206	丸亀市6区
3720207	丸亀市7区
3720208	丸亀市8区
3720299	丸亀市以下不明
3720301	坂出市1区
3720302	坂出市2区
3720303	坂出市3区
3720304	坂出市4区
3720305	坂出市5区
3720306	坂出市6区
3720307	坂出市7区
3720399	坂出市以下不明
3720401	普通寺市1区
3720402	普通寺市2区
3720499	普通寺市以下不明
3720501	観音寺市1区
3720502	観音寺市2区
3720503	観音寺市3区
3720504	観音寺市4区
3720599	観音寺市以下不明
3720601	さぬき市1区
3720602	さぬき市2区
3720603	さぬき市3区
3720604	さぬき市4区
3720605	さぬき市5区
3720699	さぬき市以下不明
3720701	東かがわ市1区
3720702	東かがわ市2区
3720703	東かがわ市3区
3720799	東かがわ市以下不明
3720801	三豊市1区
3720802	三豊市2区
3720803	三豊市3区
3720804	三豊市4区
3720805	三豊市5区
3720806	三豊市6区
3720807	三豊市7区
3720899	三豊市以下不明
3732200	小豆郡土庄町
3732401	小豆郡小豆島町1区
3732402	小豆郡小豆島町2区
3732499	小豆郡小豆島町以下不明
3734100	木田郡三木町
3736400	香川郡直島町
3738600	綾歌郡宇多津町
3738701	綾歌郡綾川町1区
3738702	綾歌郡綾川町2区
3738799	綾歌郡綾川町以下不明
3740301	仲多度郡琴平町1区
3740302	仲多度郡琴平町2区
3740399	仲多度郡琴平町以下不明
3740400	仲多度郡多度津町
3740601	仲多度郡まんのう町1区
3740602	仲多度郡まんのう町2区
3740603	仲多度郡まんのう町3区
3740699	仲多度郡まんのう町以下不明
3820101	松山市1区
3820102	松山市2区
3820103	松山市3区
3820104	松山市4区
3820105	松山市5区
3820106	松山市6区
3820107	松山市7区
3820108	松山市8区
3820109	松山市9区
3820110	松山市10区
3820111	松山市11区
3820112	松山市12区
3820113	松山市13区
3820114	松山市14区
3820115	松山市15区
3820116	松山市16区
3820117	松山市17区
3820118	松山市18区
3820119	松山市19区
3820120	松山市20区
3820121	松山市21区
3820122	松山市22区
3820123	松山市23区
3820124	松山市24区
3820125	松山市25区

コード	分類
3820126	松山市26区
3820127	松山市27区
3820128	松山市28区
3820129	松山市29区
3820199	松山市以下不明
3820201	今治市1区
3820202	今治市2区
3820203	今治市3区
3820204	今治市4区
3820205	今治市5区
3820206	今治市6区
3820207	今治市7区
3820208	今治市8区
3820209	今治市9区
3820210	今治市10区
3820211	今治市11区
3820212	今治市12区
3820213	今治市13区
3820214	今治市14区
3820215	今治市15区
3820216	今治市16区
3820217	今治市17区
3820218	今治市18区
3820219	今治市19区
3820220	今治市20区
3820299	今治市以下不明
3820301	宇和島市1区
3820302	宇和島市2区
3820303	宇和島市3区
3820304	宇和島市4区
3820305	宇和島市5区
3820306	宇和島市6区
3820307	宇和島市7区
3820308	宇和島市8区
3820309	宇和島市9区
3820310	宇和島市10区
3820399	宇和島市以下不明
3820401	八幡浜市1区
3820402	八幡浜市2区
3820403	八幡浜市3区
3820404	八幡浜市4区
3820405	八幡浜市5区
3820499	八幡浜市以下不明
3820501	新居浜市1区
3820502	新居浜市2区
3820503	新居浜市3区
3820504	新居浜市4区
3820505	新居浜市5区
3820506	新居浜市6区
3820507	新居浜市7区
3820508	新居浜市8区
3820509	新居浜市9区
3820510	新居浜市10区
3820511	新居浜市11区
3820599	新居浜市以下不明
3820601	西条市1区
3820602	西条市2区
3820603	西条市3区
3820604	西条市4区
3820605	西条市5区
3820606	西条市6区
3820607	西条市7区
3820608	西条市8区
3820609	西条市9区
3820610	西条市10区
3820699	西条市以下不明
3820701	大洲市1区
3820702	大洲市2区
3820703	大洲市3区
3820704	大洲市4区
3820705	大洲市5区
3820706	大洲市6区
3820799	大洲市以下不明
3821001	伊予市1区
3821002	伊予市2区
3821003	伊予市3区
3821099	伊予市以下不明
3821301	四国中央市1区
3821302	四国中央市2区
3821303	四国中央市3区
3821304	四国中央市4区
3821305	四国中央市5区

コード	分類
3821306	四国中央市6区
3821307	四国中央市7区
3821308	四国中央市8区
3821309	四国中央市9区
3821399	四国中央市以下不明
3821401	西予市1区
3821402	西予市2区
3821403	西予市3区
3821404	西予市4区
3821405	西予市5区
3821499	西予市以下不明
3821501	東温市1区
3821502	東温市2区
3821599	東温市以下不明
3835601	越智郡上島町1区
3835602	越智郡上島町2区
3835603	越智郡上島町3区
3835699	越智郡上島町以下不明
3838601	上浮穴郡久万高原町1区
3838602	上浮穴郡久万高原町2区
3838603	上浮穴郡久万高原町3区
3838604	上浮穴郡久万高原町4区
3838699	上浮穴郡久万高原町以下不明
3840100	伊予郡松前町
3840201	伊予郡砥部町1区
3840202	伊予郡砥部町2区
3840299	伊予郡砥部町以下不明
3842201	喜多郡内子町1区
3842202	喜多郡内子町2区
3842203	喜多郡内子町3区
3842299	喜多郡内子町以下不明
3844201	西宇和郡伊方町1区
3844202	西宇和郡伊方町2区
3844203	西宇和郡伊方町3区
3844299	西宇和郡伊方町以下不明
3848400	北宇和郡松野町
3848801	北宇和郡鬼北町1区
3848802	北宇和郡鬼北町2区
3848899	北宇和郡鬼北町以下不明
3850601	南宇和郡愛南町1区
3850602	南宇和郡愛南町2区
3850603	南宇和郡愛南町3区
3850604	南宇和郡愛南町4区
3850605	南宇和郡愛南町5区
3850699	南宇和郡愛南町以下不明
3920101	高知市1区
3920102	高知市2区
3920103	高知市3区
3920104	高知市4区
3920105	高知市5区
3920106	高知市6区
3920107	高知市7区
3920108	高知市8区
3920109	高知市9区
3920110	高知市10区
3920111	高知市11区
3920112	高知市12区
3920113	高知市13区
3920114	高知市14区
3920115	高知市15区
3920116	高知市16区
3920117	高知市17区
3920118	高知市18区
3920119	高知市19区
3920120	高知市20区
3920121	高知市21区
3920122	高知市22区
3920123	高知市23区
3920124	高知市24区
3920125	高知市25区
3920126	高知市26区
3920127	高知市27区
3920199	高知市以下不明
3920200	室戸市
3920300	安芸市
3920401	南国市1区
3920402	南国市2区
3920403	南国市3区
3920404	南国市4区
3920499	南国市以下不明
3920501	土佐市1区
3920502	土佐市2区

コード	分類
3920599	土佐市以下不明
3920601	須崎市1区
3920602	須崎市2区
3920603	須崎市3区
3920699	須崎市以下不明
3920801	宿毛市1区
3920802	宿毛市2区
3920803	宿毛市3区
3920899	宿毛市以下不明
3920900	土佐清水市
3921001	四万十市1区
3921002	四万十市2区
3921003	四万十市3区
3921099	四万十市以下不明
3921101	香南市1区
3921102	香南市2区
3921103	香南市3区
3921104	香南市4区
3921105	香南市5区
3921199	香南市以下不明
3921201	香美市1区
3921202	香美市2区
3921203	香美市3区
3921299	香美市以下不明
3930100	安芸郡東洋町
3930200	安芸郡奈半利町
3930300	安芸郡田野町
3930400	安芸郡安田町
3930500	安芸郡北川村
3930600	安芸郡馬路村
3930700	安芸郡芸西村
3934100	長岡郡本山町
3934400	長岡郡大豊町
3936300	土佐郡土佐町
3936400	土佐郡大川村
3938601	吾川郡いの町1区
3938602	吾川郡いの町2区
3938603	吾川郡いの町3区
3938699	吾川郡いの町以下不明
3938701	吾川郡仁淀川町1区
3938702	吾川郡仁淀川町2区
3938703	吾川郡仁淀川町3区
3938799	吾川郡仁淀川町以下不明
3940101	高岡郡中土佐町1区
3940102	高岡郡中土佐町2区
3940199	高岡郡中土佐町以下不明
3940200	高岡郡佐川町
3940300	高岡郡越知町
3940500	高岡郡禮原町
3941000	高岡郡日高村
3941101	高岡郡津野町1区
3941102	高岡郡津野町2区
3941199	高岡郡津野町以下不明
3941201	高岡郡四万十町1区
3941202	高岡郡四万十町2区
3941203	高岡郡四万十町3区
3941299	高岡郡四万十町以下不明
3942400	幡多郡大月町
3942700	幡多郡三原村
3942801	幡多郡黒潮町1区
3942802	幡多郡黒潮町2区
3942899	幡多郡黒潮町以下不明
4010101	北九州市門司区1区
4010102	北九州市門司区2区
4010103	北九州市門司区3区
4010104	北九州市門司区4区
4010105	北九州市門司区5区
4010106	北九州市門司区6区
4010107	北九州市門司区7区
4010199	北九州市門司区以下不明
4010301	北九州市若松区1区
4010302	北九州市若松区2区
4010303	北九州市若松区3区
4010304	北九州市若松区4区
4010305	北九州市若松区5区
4010306	北九州市若松区6区
4010307	北九州市若松区7区
4010399	北九州市若松区以下不明
4010501	北九州市戸畑区1区
4010502	北九州市戸畑区2区
4010503	北九州市戸畑区3区
4010599	北九州市戸畑区以下不明

コード	分類
4010601	北九州市小倉北区 1 区
4010602	北九州市小倉北区 2 区
4010603	北九州市小倉北区 3 区
4010604	北九州市小倉北区 4 区
4010605	北九州市小倉北区 5 区
4010606	北九州市小倉北区 6 区
4010607	北九州市小倉北区 7 区
4010608	北九州市小倉北区 8 区
4010609	北九州市小倉北区 9 区
4010610	北九州市小倉北区 10 区
4010699	北九州市小倉北区 以下不明
4010701	北九州市小倉南区 1 区
4010702	北九州市小倉南区 2 区
4010703	北九州市小倉南区 3 区
4010704	北九州市小倉南区 4 区
4010705	北九州市小倉南区 5 区
4010706	北九州市小倉南区 6 区
4010707	北九州市小倉南区 7 区
4010708	北九州市小倉南区 8 区
4010709	北九州市小倉南区 9 区
4010710	北九州市小倉南区 10 区
4010799	北九州市小倉南区 以下不明
4010801	北九州市八幡東区 1 区
4010802	北九州市八幡東区 2 区
4010803	北九州市八幡東区 3 区
4010804	北九州市八幡東区 4 区
4010805	北九州市八幡東区 5 区
4010899	北九州市八幡東区 以下不明
4010901	北九州市八幡西区 1 区
4010902	北九州市八幡西区 2 区
4010903	北九州市八幡西区 3 区
4010904	北九州市八幡西区 4 区
4010905	北九州市八幡西区 5 区
4010906	北九州市八幡西区 6 区
4010907	北九州市八幡西区 7 区
4010908	北九州市八幡西区 8 区
4010909	北九州市八幡西区 9 区
4010910	北九州市八幡西区 10 区
4010911	北九州市八幡西区 11 区
4010912	北九州市八幡西区 12 区
4010913	北九州市八幡西区 13 区
4010999	北九州市八幡西区 以下不明
4013101	福岡市東区 1 区
4013102	福岡市東区 2 区
4013103	福岡市東区 3 区
4013104	福岡市東区 4 区
4013105	福岡市東区 5 区
4013106	福岡市東区 6 区
4013107	福岡市東区 7 区
4013108	福岡市東区 8 区
4013109	福岡市東区 9 区
4013110	福岡市東区 10 区
4013111	福岡市東区 11 区
4013112	福岡市東区 12 区
4013113	福岡市東区 13 区
4013199	福岡市東区 以下不明
4013201	福岡市博多区 1 区
4013202	福岡市博多区 2 区
4013203	福岡市博多区 3 区
4013204	福岡市博多区 4 区
4013205	福岡市博多区 5 区
4013206	福岡市博多区 6 区
4013207	福岡市博多区 7 区
4013208	福岡市博多区 8 区
4013209	福岡市博多区 9 区
4013210	福岡市博多区 10 区
4013211	福岡市博多区 11 区
4013212	福岡市博多区 12 区
4013213	福岡市博多区 13 区
4013299	福岡市博多区 以下不明
4013301	福岡市中央区 1 区
4013302	福岡市中央区 2 区
4013303	福岡市中央区 3 区
4013304	福岡市中央区 4 区
4013305	福岡市中央区 5 区
4013306	福岡市中央区 6 区
4013307	福岡市中央区 7 区
4013308	福岡市中央区 8 区
4013309	福岡市中央区 9 区
4013399	福岡市中央区 以下不明
4013401	福岡市南区 1 区
4013402	福岡市南区 2 区



コード	分類
4013403	福岡市南区3区
4013404	福岡市南区4区
4013405	福岡市南区5区
4013406	福岡市南区6区
4013499	福岡市南区以下不明
4013501	福岡市西区1区
4013502	福岡市西区2区
4013503	福岡市西区3区
4013504	福岡市西区4区
4013505	福岡市西区5区
4013599	福岡市西区以下不明
4013601	福岡市城南区1区
4013602	福岡市城南区2区
4013603	福岡市城南区3区
4013699	福岡市城南区以下不明
4013701	福岡市早良区1区
4013702	福岡市早良区2区
4013703	福岡市早良区3区
4013704	福岡市早良区4区
4013705	福岡市早良区5区
4013799	福岡市早良区以下不明
4020201	大牟田市1区
4020202	大牟田市2区
4020203	大牟田市3区
4020204	大牟田市4区
4020205	大牟田市5区
4020206	大牟田市6区
4020207	大牟田市7区
4020208	大牟田市8区
4020209	大牟田市9区
4020210	大牟田市10区
4020299	大牟田市以下不明
4020301	久留米市1区
4020302	久留米市2区
4020303	久留米市3区
4020304	久留米市4区
4020305	久留米市5区
4020306	久留米市6区
4020307	久留米市7区
4020308	久留米市8区
4020309	久留米市9区
4020310	久留米市10区
4020311	久留米市11区
4020312	久留米市12区
4020313	久留米市13区
4020314	久留米市14区
4020315	久留米市15区
4020316	久留米市16区
4020317	久留米市17区
4020318	久留米市18区
4020399	久留米市以下不明
4020401	直方市1区
4020402	直方市2区
4020403	直方市3区
4020404	直方市4区
4020499	直方市以下不明
4020501	飯塚市1区
4020502	飯塚市2区
4020503	飯塚市3区
4020504	飯塚市4区
4020505	飯塚市5区
4020506	飯塚市6区
4020507	飯塚市7区
4020508	飯塚市8区
4020509	飯塚市9区
4020510	飯塚市10区
4020511	飯塚市11区
4020512	飯塚市12区
4020599	飯塚市以下不明
4020601	田川市1区
4020602	田川市2区
4020603	田川市3区
4020699	田川市以下不明
4020701	柳川市1区
4020702	柳川市2区
4020703	柳川市3区
4020704	柳川市4区
4020705	柳川市5区
4020799	柳川市以下不明
4021001	八女市1区
4021002	八女市2区
4021003	八女市3区

コード	分類
4021004	八女市4区
4021005	八女市5区
4021006	八女市6区
4021007	八女市7区
4021099	八女市以下不明
4021101	筑後市1区
4021102	筑後市2区
4021199	筑後市以下不明
4021201	大川市1区
4021202	大川市2区
4021203	大川市3区
4021299	大川市以下不明
4021301	行橋市1区
4021302	行橋市2区
4021303	行橋市3区
4021304	行橋市4区
4021399	行橋市以下不明
4021401	豊前市1区
4021402	豊前市2区
4021499	豊前市以下不明
4021501	中間市1区
4021502	中間市2区
4021599	中間市以下不明
4021601	小郡市1区
4021602	小郡市2区
4021603	小郡市3区
4021699	小郡市以下不明
4021701	筑紫野市1区
4021702	筑紫野市2区
4021703	筑紫野市3区
4021704	筑紫野市4区
4021705	筑紫野市5区
4021799	筑紫野市以下不明
4021801	春日市1区
4021802	春日市2区
4021803	春日市3区
4021804	春日市4区
4021899	春日市以下不明
4021901	大野城市1区
4021902	大野城市2区
4021903	大野城市3区
4021904	大野城市4区
4021999	大野城市以下不明
4022001	宗像市1区
4022002	宗像市2区
4022003	宗像市3区
4022004	宗像市4区
4022099	宗像市以下不明
4022101	太宰府市1区
4022102	太宰府市2区
4022103	太宰府市3区
4022199	太宰府市以下不明
4022301	古賀市1区
4022302	古賀市2区
4022303	古賀市3区
4022399	古賀市以下不明
4022401	福津市1区
4022402	福津市2区
4022499	福津市以下不明
4022501	うきは市1区
4022502	うきは市2区
4022599	うきは市以下不明
4022601	宮若市1区
4022602	宮若市2区
4022603	宮若市3区
4022699	宮若市以下不明
4022701	嘉麻市1区
4022702	嘉麻市2区
4022703	嘉麻市3区
4022704	嘉麻市4区
4022799	嘉麻市以下不明
4022801	朝倉市1区
4022802	朝倉市2区
4022803	朝倉市3区
4022804	朝倉市4区
4022899	朝倉市以下不明
4022901	みやま市1区
4022902	みやま市2区
4022903	みやま市3区
4022999	みやま市以下不明
4023001	糸島市1区
4023002	糸島市2区

コード	分類
4023003	糸島市3区
4023004	糸島市4区
4023099	糸島市以下不明
4023101	那珂川市1区
4023102	那珂川市2区
4023103	那珂川市3区
4023199	那珂川市以下不明
4034100	糟屋郡宇美町
4034200	糟屋郡篠栗町
4034301	糟屋郡志免町1区
4034302	糟屋郡志免町2区
4034399	糟屋郡志免町以下不明
4034400	糟屋郡須恵町
4034500	糟屋郡新宮町
4034800	糟屋郡久山町
4034901	糟屋郡粕屋町1区
4034902	糟屋郡粕屋町2区
4034999	糟屋郡粕屋町以下不明
4038100	遠賀郡芦屋町
4038200	遠賀郡水巻町
4038300	遠賀郡岡垣町
4038400	遠賀郡遠賀町
4040100	鞍手郡小竹町
4040200	鞍手郡鞍手町
4042100	嘉穂郡桂川町
4044701	朝倉郡筑前町1区
4044702	朝倉郡筑前町2区
4044799	朝倉郡筑前町以下不明
4044801	朝倉郡東峰村1区
4044802	朝倉郡東峰村2区
4044899	朝倉郡東峰村以下不明
4050300	三井郡大刀洗町
4052200	三潴郡大木町
4054400	八女郡広川町
4060100	田川郡香春町
4060200	田川郡添田町
4060400	田川郡糸田町
4060500	田川郡川崎町
4060800	田川郡大任町
4060900	田川郡赤村
4061001	田川郡福智町1区
4061002	田川郡福智町2区
4061003	田川郡福智町3区
4061099	田川郡福智町以下不明
4062101	京都郡苅田町1区
4062102	京都郡苅田町2区
4062199	京都郡苅田町以下不明
4062501	京都郡みやこ町1区
4062502	京都郡みやこ町2区
4062503	京都郡みやこ町3区
4062599	京都郡みやこ町以下不明
4064200	築上郡吉富町
4064601	築上郡上毛町1区
4064602	築上郡上毛町2区
4064699	築上郡上毛町以下不明
4064701	築上郡築上町1区
4064702	築上郡築上町2区
4064799	築上郡築上町以下不明
4120101	佐賀市1区
4120102	佐賀市2区
4120103	佐賀市3区
4120104	佐賀市4区
4120105	佐賀市5区
4120106	佐賀市6区
4120107	佐賀市7区
4120108	佐賀市8区
4120109	佐賀市9区
4120110	佐賀市10区
4120111	佐賀市11区
4120112	佐賀市12区
4120113	佐賀市13区
4120114	佐賀市14区
4120115	佐賀市15区
4120116	佐賀市16区
4120117	佐賀市17区
4120118	佐賀市18区
4120119	佐賀市19区
4120199	佐賀市以下不明
4120201	唐津市1区
4120202	唐津市2区
4120203	唐津市3区
4120204	唐津市4区

コード	分類
4120205	唐津市5区
4120206	唐津市6区
4120207	唐津市7区
4120208	唐津市8区
4120209	唐津市9区
4120210	唐津市10区
4120211	唐津市11区
4120212	唐津市12区
4120213	唐津市13区
4120214	唐津市14区
4120215	唐津市15区
4120216	唐津市16区
4120217	唐津市17区
4120299	唐津市以下不明
4120301	鳥栖市1区
4120302	鳥栖市2区
4120303	鳥栖市3区
4120304	鳥栖市4区
4120305	鳥栖市5区
4120306	鳥栖市6区
4120307	鳥栖市7区
4120308	鳥栖市8区
4120309	鳥栖市9区
4120399	鳥栖市以下不明
4120401	多久市1区
4120402	多久市2区
4120499	多久市以下不明
4120501	伊万里市1区
4120502	伊万里市2区
4120503	伊万里市3区
4120504	伊万里市4区
4120505	伊万里市5区
4120506	伊万里市6区
4120507	伊万里市7区
4120508	伊万里市8区
4120509	伊万里市9区
4120599	伊万里市以下不明
4120601	武雄市1区
4120602	武雄市2区
4120603	武雄市3区
4120604	武雄市4区
4120605	武雄市5区
4120606	武雄市6区
4120607	武雄市7区
4120699	武雄市以下不明
4120701	鹿島市1区
4120702	鹿島市2区
4120703	鹿島市3区
4120704	鹿島市4区
4120799	鹿島市以下不明
4120801	小城市1区
4120802	小城市2区
4120803	小城市3区
4120804	小城市4区
4120899	小城市以下不明
4120901	嬉野市1区
4120902	嬉野市2区
4120999	嬉野市以下不明
4121001	神崎市1区
4121002	神崎市2区
4121003	神崎市3区
4121099	神崎市以下不明
4132701	神埼郡吉野ヶ里町1区
4132702	神埼郡吉野ヶ里町2区
4132799	神埼郡吉野ヶ里町以下不明
4134100	三養基郡基山町
4134500	三養基郡上峰町
4134601	三養基郡みやき町1区
4134602	三養基郡みやき町2区
4134603	三養基郡みやき町3区
4134699	三養基郡みやき町以下不明
4138700	東松浦郡玄海町
4140101	西松浦郡有田町1区
4140102	西松浦郡有田町2区
4140199	西松浦郡有田町以下不明
4142300	杵島郡大町町
4142400	杵島郡江北町
4142501	杵島郡白石町1区
4142502	杵島郡白石町2区
4142503	杵島郡白石町3区
4142599	杵島郡白石町以下不明
4144100	藤津郡太良町

第2章 オーナーインタビュー調査結果の各種集計データの作成

コード	分類
4220101	長崎市1区
4220102	長崎市2区
4220103	長崎市3区
4220104	長崎市4区
4220105	長崎市5区
4220106	長崎市6区
4220107	長崎市7区
4220108	長崎市8区
4220109	長崎市9区
4220110	長崎市10区
4220111	長崎市11区
4220112	長崎市12区
4220113	長崎市13区
4220114	長崎市14区
4220115	長崎市15区
4220116	長崎市16区
4220117	長崎市17区
4220118	長崎市18区
4220119	長崎市19区
4220120	長崎市20区
4220121	長崎市21区
4220122	長崎市22区
4220123	長崎市23区
4220124	長崎市24区
4220125	長崎市25区
4220126	長崎市26区
4220127	長崎市27区
4220128	長崎市28区
4220129	長崎市29区
4220130	長崎市30区
4220131	長崎市31区
4220132	長崎市32区
4220199	長崎市以下不明
4220201	佐世保市1区
4220202	佐世保市2区
4220203	佐世保市3区
4220204	佐世保市4区
4220205	佐世保市5区
4220206	佐世保市6区
4220207	佐世保市7区
4220208	佐世保市8区
4220209	佐世保市9区
4220210	佐世保市10区
4220211	佐世保市11区
4220212	佐世保市12区
4220213	佐世保市13区
4220214	佐世保市14区
4220215	佐世保市15区
4220216	佐世保市16区
4220217	佐世保市17区
4220218	佐世保市18区
4220219	佐世保市19区
4220220	佐世保市20区
4220221	佐世保市21区
4220222	佐世保市22区
4220299	佐世保市以下不明
4220301	島原市1区
4220302	島原市2区
4220303	島原市3区
4220399	島原市以下不明
4220401	諫早市1区
4220402	諫早市2区
4220403	諫早市3区
4220404	諫早市4区
4220405	諫早市5区
4220406	諫早市6区
4220407	諫早市7区
4220408	諫早市8区
4220409	諫早市9区
4220410	諫早市10区
4220411	諫早市11区
4220412	諫早市12区
4220413	諫早市13区
4220499	諫早市以下不明
4220501	大村市1区
4220502	大村市2区
4220503	大村市3区
4220504	大村市4区
4220505	大村市5区
4220506	大村市6区
4220507	大村市7区
4220599	大村市以下不明

コード	分類
4220701	平戸市1区
4220702	平戸市2区
4220703	平戸市3区
4220704	平戸市4区
4220799	平戸市以下不明
4220801	松浦市1区
4220802	松浦市2区
4220803	松浦市3区
4220804	松浦市4区
4220899	松浦市以下不明
4220900	対馬市
4221000	吾岐市
4221100	五島市
4221201	西海市1区
4221202	西海市2区
4221203	西海市3区
4221204	西海市4区
4221205	西海市5区
4221206	西海市6区
4221299	西海市以下不明
4221301	雲仙市1区
4221302	雲仙市2区
4221303	雲仙市3区
4221304	雲仙市4区
4221305	雲仙市5区
4221306	雲仙市6区
4221307	雲仙市7区
4221308	雲仙市8区
4221399	雲仙市以下不明
4221401	南島原市1区
4221402	南島原市2区
4221403	南島原市3区
4221404	南島原市4区
4221405	南島原市5区
4221406	南島原市6区
4221407	南島原市7区
4221408	南島原市8区
4221499	南島原市以下不明
4230700	西彼杵郡長与町
4230801	西彼杵郡時津町1区
4230802	西彼杵郡時津町2区
4230899	西彼杵郡時津町以下不明
4232100	東彼杵郡東彼杵町
4232200	東彼杵郡川棚町
4232300	東彼杵郡波佐見町
4238300	北松浦郡小値賀町
4239100	北松浦郡佐々町
4241100	南松浦郡新上五島町
4310101	熊本市中央区1区
4310102	熊本市中央区2区
4310103	熊本市中央区3区
4310104	熊本市中央区4区
4310105	熊本市中央区5区
4310106	熊本市中央区6区
4310107	熊本市中央区7区
4310108	熊本市中央区8区
4310109	熊本市中央区9区
4310199	熊本市中央区以下不明
4310201	熊本市東区1区
4310202	熊本市東区2区
4310203	熊本市東区3区
4310204	熊本市東区4区
4310205	熊本市東区5区
4310206	熊本市東区6区
4310207	熊本市東区7区
4310208	熊本市東区8区
4310299	熊本市東区以下不明
4310301	熊本市西区1区
4310302	熊本市西区2区
4310303	熊本市西区3区
4310304	熊本市西区4区
4310305	熊本市西区5区
4310306	熊本市西区6区
4310399	熊本市西区以下不明
4310401	熊本市南区1区
4310402	熊本市南区2区
4310403	熊本市南区3区
4310404	熊本市南区4区
4310405	熊本市南区5区
4310406	熊本市南区6区
4310407	熊本市南区7区
4310408	熊本市南区8区

コード	分類
4310499	熊本市南区以下不明
4310501	熊本市北区1区
4310502	熊本市北区2区
4310503	熊本市北区3区
4310504	熊本市北区4区
4310505	熊本市北区5区
4310506	熊本市北区6区
4310599	熊本市北区以下不明
4320201	八代市1区
4320202	八代市2区
4320203	八代市3区
4320204	八代市4区
4320205	八代市5区
4320206	八代市6区
4320207	八代市7区
4320208	八代市8区
4320209	八代市9区
4320210	八代市10区
4320211	八代市11区
4320212	八代市12区
4320299	八代市以下不明
4320301	人吉市1区
4320302	人吉市2区
4320303	人吉市3区
4320399	人吉市以下不明
4320401	荒尾市1区
4320402	荒尾市2区
4320403	荒尾市3区
4320404	荒尾市4区
4320499	荒尾市以下不明
4320501	水俣市1区
4320502	水俣市2区
4320599	水俣市以下不明
4320601	玉名市1区
4320602	玉名市2区
4320603	玉名市3区
4320604	玉名市4区
4320605	玉名市5区
4320606	玉名市6区
4320699	玉名市以下不明
4320801	山鹿市1区
4320802	山鹿市2区
4320803	山鹿市3区
4320804	山鹿市4区
4320805	山鹿市5区
4320806	山鹿市6区
4320899	山鹿市以下不明
4321001	菊池市1区
4321002	菊池市2区
4321003	菊池市3区
4321004	菊池市4区
4321005	菊池市5区
4321099	菊池市以下不明
4321101	宇土市1区
4321102	宇土市2区
4321199	宇土市以下不明
4321201	上天草市1区
4321202	上天草市2区
4321203	上天草市3区
4321204	上天草市4区
4321299	上天草市以下不明
4321301	宇城市1区
4321302	宇城市2区
4321303	宇城市3区
4321304	宇城市4区
4321305	宇城市5区
4321399	宇城市以下不明
4321401	阿蘇市1区
4321402	阿蘇市2区
4321403	阿蘇市3区
4321499	阿蘇市以下不明
4321501	天草市1区
4321502	天草市2区
4321503	天草市3区
4321504	天草市4区
4321505	天草市5区
4321506	天草市6区
4321507	天草市7区
4321508	天草市8区
4321509	天草市9区
4321510	天草市10区
4321511	天草市11区

コード	分類
4321512	天草市1区
4321599	天草市以下不明
4321601	合志市1区
4321602	合志市2区
4321699	合志市以下不明
4334801	下益城郡美里町1区
4334802	下益城郡美里町2区
4334899	下益城郡美里町以下不明
4336400	玉名郡玉東町
4336700	玉名郡南関町
4336801	玉名郡長洲町1区
4336802	玉名郡長洲町2区
4336899	玉名郡長洲町以下不明
4336901	玉名郡和水町1区
4336902	玉名郡和水町2区
4336999	玉名郡和水町以下不明
4340301	菊池郡大津町1区
4340302	菊池郡大津町2区
4340303	菊池郡大津町3区
4340399	菊池郡大津町以下不明
4340401	菊池郡菊陽町1区
4340402	菊池郡菊陽町2区
4340499	菊池郡菊陽町以下不明
4342300	阿蘇郡南小国町
4342400	阿蘇郡小国町
4342500	阿蘇郡産山村
4342800	阿蘇郡高森町
4343200	阿蘇郡西原村
4343301	阿蘇郡南阿蘇村1区
4343302	阿蘇郡南阿蘇村2区
4343303	阿蘇郡南阿蘇村3区
4343399	阿蘇郡南阿蘇村以下不明
4344100	上益城郡御船町
4344200	上益城郡嘉島町
4344301	上益城郡益城町1区
4344302	上益城郡益城町2区
4344399	上益城郡益城町以下不明
4344400	上益城郡甲佐町
4344701	上益城山都町1区
4344702	上益城山都町2区
4344703	上益城山都町3区
4344799	上益城山都町以下不明
4346801	八代郡氷川町1区
4346802	八代郡氷川町2区
4346899	八代郡氷川町以下不明
4348201	葦北郡芦北町1区
4348202	葦北郡芦北町2区
4348299	葦北郡芦北町以下不明
4348400	葦北郡津奈木町
4350100	球磨郡錦町
4350500	球磨郡多良木町
4350600	球磨郡湯前町
4350700	球磨郡水上村
4351000	球磨郡相良村
4351100	球磨郡五木村
4351200	球磨郡山江村
4351300	球磨郡球磨村
4351401	球磨郡あさぎり町1区
4351402	球磨郡あさぎり町2区
4351403	球磨郡あさぎり町3区
4351404	球磨郡あさぎり町4区
4351405	球磨郡あさぎり町5区
4351499	球磨郡あさぎり町以下不明
4353100	天草郡苓北町
4420101	大分市1区
4420102	大分市2区
4420103	大分市3区
4420104	大分市4区
4420105	大分市5区
4420106	大分市6区
4420107	大分市7区
4420108	大分市8区
4420109	大分市9区
4420110	大分市10区
4420111	大分市11区
4420112	大分市12区
4420113	大分市13区
4420114	大分市14区
4420115	大分市15区
4420116	大分市16区
4420117	大分市17区
4420118	大分市18区



コード	分類
4420119	大分市19区
4420120	大分市20区
4420121	大分市21区
4420122	大分市22区
4420123	大分市23区
4420124	大分市24区
4420125	大分市25区
4420126	大分市26区
4420127	大分市27区
4420128	大分市28区
4420129	大分市29区
4420130	大分市30区
4420199	大分市以下不明
4420201	別府市1区
4420202	別府市2区
4420203	別府市3区
4420204	別府市4区
4420205	別府市5区
4420206	別府市6区
4420207	別府市7区
4420208	別府市8区
4420209	別府市9区
4420210	別府市10区
4420211	別府市11区
4420212	別府市12区
4420213	別府市13区
4420299	別府市以下不明
4420301	中津市1区
4420302	中津市2区
4420303	中津市3区
4420304	中津市4区
4420305	中津市5区
4420306	中津市6区
4420307	中津市7区
4420308	中津市8区
4420309	中津市9区
4420399	中津市以下不明
4420401	日田市1区
4420402	日田市2区
4420403	日田市3区
4420404	日田市4区
4420405	日田市5区
4420406	日田市6区
4420407	日田市7区
4420408	日田市8区
4420409	日田市9区
4420499	日田市以下不明
4420501	佐伯市1区
4420502	佐伯市2区
4420503	佐伯市3区
4420504	佐伯市4区
4420505	佐伯市5区
4420506	佐伯市6区
4420507	佐伯市7区
4420508	佐伯市8区
4420509	佐伯市9区
4420510	佐伯市10区
4420511	佐伯市11区
4420512	佐伯市12区
4420599	佐伯市以下不明
4420601	臼杵市1区
4420602	臼杵市2区
4420603	臼杵市3区
4420699	臼杵市以下不明
4420701	津久見市1区
4420702	津久見市2区
4420799	津久見市以下不明
4420801	竹田市1区
4420802	竹田市2区
4420803	竹田市3区
4420804	竹田市4区
4420899	竹田市以下不明
4420901	豊後高田市1区
4420902	豊後高田市2区
4420903	豊後高田市3区
4420999	豊後高田市以下不明
4421001	杵築市1区
4421002	杵築市2区
4421003	杵築市3区
4421099	杵築市以下不明
4421101	宇佐市1区
4421102	宇佐市2区

コード	分類
4421103	宇佐市3区
4421104	宇佐市4区
4421105	宇佐市5区
4421199	宇佐市以下不明
4421201	豊後大野市1区
4421202	豊後大野市2区
4421203	豊後大野市3区
4421204	豊後大野市4区
4421205	豊後大野市5区
4421206	豊後大野市6区
4421207	豊後大野市7区
4421299	豊後大野市以下不明
4421301	由布市1区
4421302	由布市2区
4421303	由布市3区
4421399	由布市以下不明
4421401	国東市1区
4421402	国東市2区
4421403	国東市3区
4421404	国東市4区
4421405	国東市5区
4421499	国東市以下不明
4432200	東国東郡姫島村
4434100	速見郡日出町
4446100	玖珠郡九重町
4446200	玖珠郡玖珠町
4520101	宮崎市1区
4520102	宮崎市2区
4520103	宮崎市3区
4520104	宮崎市4区
4520105	宮崎市5区
4520106	宮崎市6区
4520107	宮崎市7区
4520108	宮崎市8区
4520109	宮崎市9区
4520110	宮崎市10区
4520111	宮崎市11区
4520112	宮崎市12区
4520113	宮崎市13区
4520114	宮崎市14区
4520115	宮崎市15区
4520116	宮崎市16区
4520117	宮崎市17区
4520118	宮崎市18区
4520119	宮崎市19区
4520120	宮崎市20区
4520121	宮崎市21区
4520122	宮崎市22区
4520123	宮崎市23区
4520124	宮崎市24区
4520125	宮崎市25区
4520126	宮崎市26区
4520199	宮崎市以下不明
4520201	都城市1区
4520202	都城市2区
4520203	都城市3区
4520204	都城市4区
4520205	都城市5区
4520206	都城市6区
4520207	都城市7区
4520208	都城市8区
4520209	都城市9区
4520210	都城市10区
4520211	都城市11区
4520212	都城市12区
4520299	都城市以下不明
4520301	延岡市1区
4520302	延岡市2区
4520303	延岡市3区
4520304	延岡市4区
4520305	延岡市5区
4520306	延岡市6区
4520307	延岡市7区
4520308	延岡市8区
4520309	延岡市9区
4520399	延岡市以下不明
4520401	日南市1区
4520402	日南市2区
4520403	日南市3区
4520404	日南市4区
4520405	日南市5区
4520406	日南市6区

コード	分類
4520499	日南市以下不明
4520501	小林市1区
4520502	小林市2区
4520503	小林市3区
4520504	小林市4区
4520505	小林市5区
4520599	小林市以下不明
4520601	日向市1区
4520602	日向市2区
4520603	日向市3区
4520604	日向市4区
4520605	日向市5区
4520699	日向市以下不明
4520700	串間市
4520801	西都市1区
4520802	西都市2区
4520899	西都市以下不明
4520900	えびの市
4534100	北諸県郡三股町
4536100	西諸県郡高原町
4538200	東諸県郡国富町
4538300	東諸県郡綾町
4540100	児湯郡高鍋町
4540200	児湯郡新富町
4540300	児湯郡西米良村
4540400	児湯郡木城町
4540500	児湯郡川南町
4540600	児湯郡都農町
4542100	東臼杵郡門川町
4542900	東臼杵郡諸塚村
4543000	東臼杵郡椎葉村
4543101	東臼杵郡美郷町1区
4543102	東臼杵郡美郷町2区
4543103	東臼杵郡美郷町3区
4543199	東臼杵郡美郷町以下不明
4544101	西臼杵郡高千穂町1区
4544102	西臼杵郡高千穂町2区
4544199	西臼杵郡高千穂町以下不明
4544200	西臼杵郡日之影町
4544300	西臼杵郡五ヶ瀬町
4620101	鹿児島市1区
4620102	鹿児島市2区
4620103	鹿児島市3区
4620104	鹿児島市4区
4620105	鹿児島市5区
4620106	鹿児島市6区
4620107	鹿児島市7区
4620108	鹿児島市8区
4620109	鹿児島市9区
4620110	鹿児島市10区
4620111	鹿児島市11区
4620112	鹿児島市12区
4620113	鹿児島市13区
4620114	鹿児島市14区
4620115	鹿児島市15区
4620116	鹿児島市16区
4620117	鹿児島市17区
4620118	鹿児島市18区
4620119	鹿児島市19区
4620120	鹿児島市20区
4620121	鹿児島市21区
4620122	鹿児島市22区
4620123	鹿児島市23区
4620124	鹿児島市24区
4620125	鹿児島市25区
4620126	鹿児島市26区
4620127	鹿児島市27区
4620128	鹿児島市28区
4620129	鹿児島市29区
4620130	鹿児島市30区
4620131	鹿児島市31区
4620132	鹿児島市32区
4620133	鹿児島市33区
4620134	鹿児島市34区
4620135	鹿児島市35区
4620136	鹿児島市36区
4620137	鹿児島市37区
4620138	鹿児島市38区
4620199	鹿児島市以下不明
4620301	鹿屋市1区
4620302	鹿屋市2区
4620303	鹿屋市3区

コード	分類
4620304	鹿屋市4区
4620305	鹿屋市5区
4620306	鹿屋市6区
4620307	鹿屋市7区
4620308	鹿屋市8区
4620309	鹿屋市9区
4620310	鹿屋市10区
4620311	鹿屋市11区
4620312	鹿屋市12区
4620313	鹿屋市13区
4620314	鹿屋市14区
4620315	鹿屋市15区
4620399	鹿屋市以下不明
4620400	枕崎市
4620600	阿久根市
4620801	出水市1区
4620802	出水市2区
4620803	出水市3区
4620804	出水市4区
4620899	出水市以下不明
4621001	指宿市1区
4621002	指宿市2区
4621003	指宿市3区
4621004	指宿市4区
4621099	指宿市以下不明
4621300	西之表市
4621400	垂水市
4621501	薩摩川内市1区
4621502	薩摩川内市2区
4621503	薩摩川内市3区
4621504	薩摩川内市4区
4621505	薩摩川内市5区
4621506	薩摩川内市6区
4621507	薩摩川内市7区
4621508	薩摩川内市8区
4621509	薩摩川内市9区
4621510	薩摩川内市10区
4621511	薩摩川内市11区
4621512	薩摩川内市12区
4621599	薩摩川内市以下不明
4621601	日置市1区
4621602	日置市2区
4621603	日置市3区
4621604	日置市4区
4621699	日置市以下不明
4621701	曾於市1区
4621702	曾於市2区
4621703	曾於市3区
4621799	曾於市以下不明
4621801	霧島市1区
4621802	霧島市2区
4621803	霧島市3区
4621804	霧島市4区
4621805	霧島市5区
4621806	霧島市6区
4621807	霧島市7区
4621808	霧島市8区
4621809	霧島市9区
4621810	霧島市10区
4621811	霧島市11区
4621812	霧島市12区
4621813	霧島市13区
4621899	霧島市以下不明
4621901	いちき串木野市1区
4621902	いちき串木野市2区
4621999	いちき串木野市以下不明
4622001	南さつま市1区
4622002	南さつま市2区
4622003	南さつま市3区
4622004	南さつま市4区
4622005	南さつま市5区
4622099	南さつま市以下不明
4622101	志布志市1区
4622102	志布志市2区
4622103	志布志市3区
4622199	志布志市以下不明
4622200	奄美市
4622301	南九州市1区
4622302	南九州市2区
4622303	南九州市3区
4622399	南九州市以下不明
4622401	伊佐市1区

コード	分類
4622402	伊佐市2区
4622499	伊佐市以下不明
4622501	始良市1区
4622502	始良市2区
4622503	始良市3区
4622504	始良市4区
4622599	始良市以下不明
4630300	鹿児島郡三島村
4630400	鹿児島郡十島村
4639201	薩摩郡さつま町1区
4639202	薩摩郡さつま町2区
4639203	薩摩郡さつま町3区
4639299	薩摩郡さつま町以下不明
4640401	出水郡長島町1区
4640402	出水郡長島町2区
4640499	出水郡長島町以下不明
4645201	始良郡湧水町1区
4645202	始良郡湧水町2区
4645299	始良郡湧水町以下不明
4646800	曾於郡大崎町
4648200	肝属郡東串良町
4649001	肝属郡錦江町1区
4649002	肝属郡錦江町2区
4649099	肝属郡錦江町以下不明
4649101	肝属郡南大隅町1区
4649102	肝属郡南大隅町2区
4649199	肝属郡南大隅町以下不明
4649201	肝属郡肝付町1区
4649202	肝属郡肝付町2区
4649299	肝属郡肝付町以下不明
4650100	熊毛郡中種子町
4650200	熊毛郡南種子町
4650500	熊毛郡屋久島町
4652300	大島郡大和村
4652400	大島郡宇検村
4652500	大島郡瀬戸内町
4652700	大島郡龍郷町
4652900	大島郡喜界町
4653000	大島郡徳之島町
4653100	大島郡大城町
4653200	大島郡伊仙町
4653300	大島郡和泊町
4653400	大島郡知名町
4653500	大島郡与論町
4720101	那覇市1区
4720102	那覇市2区
4720103	那覇市3区
4720104	那覇市4区
4720105	那覇市5区
4720106	那覇市6区
4720107	那覇市7区
4720108	那覇市8区
4720109	那覇市9区
4720110	那覇市10区
4720111	那覇市11区
4720112	那覇市12区
4720113	那覇市13区
4720199	那覇市以下不明
4720501	宜野湾市1区
4720502	宜野湾市2区
4720503	宜野湾市3区
4720504	宜野湾市4区
4720599	宜野湾市以下不明
4720701	石垣市1区
4720702	石垣市2区
4720703	石垣市3区
4720704	石垣市4区
4720705	石垣市5区
4720706	石垣市6区
4720707	石垣市7区
4720799	石垣市以下不明
4720801	浦添市1区
4720802	浦添市2区
4720803	浦添市3区
4720804	浦添市4区
4720805	浦添市5区
4720806	浦添市6区
4720807	浦添市7区
4720808	浦添市8区
4720899	浦添市以下不明
4720901	名護市1区
4720902	名護市2区

コード	分類
4720903	名護市3区
4720904	名護市4区
4720905	名護市5区
4720906	名護市6区
4720907	名護市7区
4720999	名護市以下不明
4721001	糸満市1区
4721002	糸満市2区
4721003	糸満市3区
4721004	糸満市4区
4721005	糸満市5区
4721099	糸満市以下不明
4721101	沖縄市1区
4721102	沖縄市2区
4721103	沖縄市3区
4721104	沖縄市4区
4721105	沖縄市5区
4721106	沖縄市6区
4721199	沖縄市以下不明
4721201	豊見城市1区
4721202	豊見城市2区
4721203	豊見城市3区
4721299	豊見城市以下不明
4721301	うるま市1区
4721302	うるま市2区
4721303	うるま市3区
4721304	うるま市4区
4721305	うるま市5区
4721306	うるま市6区
4721307	うるま市7区
4721399	うるま市以下不明
4721401	宮古島市1区
4721402	宮古島市2区
4721403	宮古島市3区
4721404	宮古島市4区
4721405	宮古島市5区
4721406	宮古島市6区
4721407	宮古島市7区
4721408	宮古島市8区
4721499	宮古島市以下不明
4721501	南城市1区
4721502	南城市2区
4721503	南城市3区
4721504	南城市4区
4721599	南城市以下不明
4730101	国頭郡国頭村1区
4730102	国頭郡国頭村2区
4730103	国頭郡国頭村3区
4730199	国頭郡国頭村以下不明
4730200	国頭郡大宜味村
4730300	国頭郡東村
4730600	国頭郡今帰仁村
4730801	国頭郡本部町1区
4730802	国頭郡本部町2区
4730899	国頭郡本部町以下不明
4731101	国頭郡恩納村1区
4731102	国頭郡恩納村2区
4731103	国頭郡恩納村3区
4731104	国頭郡恩納村4区
4731199	国頭郡恩納村以下不明
4731300	国頭郡宜野座村
4731400	国頭郡金武町
4731500	国頭郡伊江村
4732401	中頭郡読谷村1区
4732402	中頭郡読谷村2区
4732499	中頭郡読谷村以下不明
4732501	中頭郡嘉手納町1区
4732502	中頭郡嘉手納町2区
4732599	中頭郡嘉手納町以下不明
4732601	中頭郡北谷町1区
4732602	中頭郡北谷町2区
4732603	中頭郡北谷町3区
4732699	中頭郡北谷町以下不明
4732701	中頭郡北中城村1区
4732702	中頭郡北中城村2区
4732703	中頭郡北中城村3区
4732799	中頭郡北中城村以下不明
4732801	中頭郡中城村1区
4732802	中頭郡中城村2区
4732899	中頭郡中城村以下不明
4732901	中頭郡西原町1区
4732902	中頭郡西原町2区

コード	分類
4732999	中頭郡西原町以下不明
4734801	島尻郡与那原町1区
4734802	島尻郡与那原町2区
4734899	島尻郡与那原町以下不明
4735000	島尻郡南風原町
4735300	島尻郡渡嘉敷村
4735400	島尻郡座間味村
4735500	島尻郡楽国村
4735600	島尻郡渡名喜村
4735700	島尻郡南大東村
4735800	島尻郡北大東村
4735900	島尻郡伊平屋村
4736000	島尻郡伊是名村
4736101	島尻郡久米島町1区
4736102	島尻郡久米島町2区
4736199	島尻郡久米島町以下不明
4736201	島尻郡八重瀬町1区
4736202	島尻郡八重瀬町2区
4736299	島尻郡八重瀬町以下不明
4737500	宮古郡多良間村
4738100	八重山郡竹富町
4738200	八重山郡与那国町

図 2-109 世帯・自動車マスターデータ コード Bゾーン

■使用燃料

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
101	HV車／ガソリン
102	HV車／軽油
103	HV車／LPG
104	HV車／電気
105	HV車／灯油
106	HV車／ガソリン・LPG
107	HV車／ガソリン・灯油
108	HV車／ガソリン・電気
109	HV車／メタノール
110	HV車／CNG
111	HV車／LNG
112	HV車／ANG
113	HV車／圧縮水素
114	HV車／LPG・電気
115	HV車／軽油・電気
116	HV車／その他
201	PHV車／ガソリン
202	PHV車／軽油
203	PHV車／LPG
204	PHV車／電気
205	PHV車／灯油
206	PHV車／ガソリン・LPG
207	PHV車／ガソリン・灯油
208	PHV車／ガソリン・電気
209	PHV車／メタノール
210	PHV車／CNG
211	PHV車／LNG
212	PHV車／ANG
213	PHV車／圧縮水素
214	PHV車／LPG・電気
215	PHV車／軽油・電気
216	PHV車／その他
301	燃料電池車／ガソリン
302	燃料電池車／軽油
303	燃料電池車／LPG
304	燃料電池車／電気
305	燃料電池車／灯油
306	燃料電池車／ガソリン・LPG
307	燃料電池車／ガソリン・灯油
308	燃料電池車／ガソリン・電気
309	燃料電池車／メタノール
310	燃料電池車／CNG
311	燃料電池車／LNG
312	燃料電池車／ANG
313	燃料電池車／圧縮水素
314	燃料電池車／LPG・電気
315	燃料電池車／軽油・電気
316	燃料電池車／その他
401	該当なし／ガソリン
402	該当なし／軽油
403	該当なし／LPG
404	該当なし／電気
405	該当なし／灯油
406	該当なし／ガソリン・LPG
407	該当なし／ガソリン・灯油
408	該当なし／ガソリン・電気
409	該当なし／メタノール
410	該当なし／CNG
411	該当なし／LNG
412	該当なし／ANG
413	該当なし／圧縮水素
414	該当なし／LPG・電気
415	該当なし／軽油・電気
416	該当なし／その他
999	不明

300	●
-----	---

有効値	コード表の通り
不明値	999
単位	
備考	「調査車両記号」がA以外は空白

図 2-110 世帯・自動車マスターデータ コード 使用燃料



■初度登録

[レイアウトに戻る](#)

300
●

有効値	195508~201599
不明値	999999, 9999**, ****99
単 位	年月
備 考	「調査車両記号」がA以外は空白

図 2-111 世帯・自動車マスターデータ コード 初度登録

■車両重量

[レイアウトに戻る](#)

300
●

有効値	00300~19880
不明値	99999
単 位	
備 考	「調査車両記号」がA以外は空白

図 2-112 世帯・自動車マスターデータ コード 車両重量

■車種

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	軽乗用車
2	乗用車
3	バス
4	軽貨物車
5	小型貨物車
6	貨客車
7	普通貨物車
8	特種車

300
●

有効値	コード表の通り
不明値	-
単 位	
備 考	

図 2-113 世帯・自動車マスターデータ コード 車種

■ ETC車載器の有無

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
11	ETC車載器を設置している
12	ETC2.0車載器を設置している
20	どちらも設置していない
99	不明

300
●

有効値	コード表の通り
不明値	99
単 位	
備 考	

図 2-114 世帯・自動車マスターデータ コード ETC車載器の有無

■ 一日の走行距離 (km)

[レイアウトに戻る](#)

300
●

有効値	0000~9998
不明値	9999
単 位	km
備 考	

図 2-115 世帯・自動車マスターデータ コード 一日の走行距離 (km)

■ メーター

[レイアウトに戻る](#)

300
●

有効値	000000~999998
不明値	999999
単 位	
備 考	

図 2-116 世帯・自動車マスターデータ コード メーター

■ 流動票の有無

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	あり（運行車）
2	あり（運休車）
3	なし（乗用車：車種が1～3）
4	なし（貨物車：車種が4）

300
●

有効値	コード表の通り
不明値	-
単位	
備考	

図 2-117 世帯・自動車マスターデータ コード 流動票の有無

(2) オーナーマスターデータのレイアウト・コード

作成したオーナーマスターデータのレイアウトとコードを以降に示す。

表 2-97 オーナーマスターデータ レイアウト (1/2)

項番	属性	項目名称	位置	長さ	調査票310	調査票320	調査票400
1		平日・休日の別	1	1	●	●	●
2		地整コード	2	1	●	●	●
3		調査票種別番号	3	3	310	320	400
4		回答方法	6	1	●	●	●
5		調査日	7	4	●	●	●
6		整理番号	11	14	●	●	●
7		調査車両記号	25	1	●	—	—
8		主な運転者の形態	26	1	●	—	—
9		主な運転者の番号	27	2	●	—	—
10		主な運転者の性別	29	1	●	—	●
11		主な運転者の年齢	30	2	●	—	●
12		主な運転者の職業	32	3	●	—	—
13		主な運転者の就業形態	35	1	●	—	—
14	車両属性	使用の本拠の位置	36	7	●	●	●
15		使用燃料	43	3	●	●	●
16		初度登録	46	6	●	●	●
17		車両重量	52	5	●	●	●
18		事業免許の種類	57	1	—	—	—
19		車種	58	1	●	●	●
20		所有形態	59	1	1	2	●
21		E T C車載器の有無	60	2	●	●	●
22		業種	62	2	—	—	●
23		乗車定員(人)	64	2	—	—	—
24		最大積載量(kg)	66	5	—	—	●
25		一日の走行距離(km)	71	4	●	●	●
26		走行前のメーター	75	6	●	●	●
27		走行後のメーター	81	6	●	●	●
28		トリップ数	87	3	●	●	●
29		トリップ番号	90	3	●	●	●
30		出発地	93	7	●	●	●
31		出発地の施設	100	2	●	●	●
32	出発地の駐車場所	102	2	●	●	●	
33	目的地	104	7	●	●	●	
34	目的地の施設	111	2	●	●	●	
35	目的地の駐車場所	113	2	●	●	●	
36	出発時刻:月日	115	4	●	●	●	
37	出発時刻:時分	119	4	●	●	●	
38	到着時刻:月日	123	4	●	●	●	
39	到着時刻:時分	127	4	●	●	●	
40	区間距離(km)	131	4	●	●	●	
41	運行目的	135	3	●	●	●	
42	運転者の番号	138	2	●	—	—	
43	運転者の性別	140	1	●	—	—	
44	トリップ属性	運転者の年齢	141	2	●	—	—
45		運転者の職業	143	3	●	—	—
46		運転者の就業形態	146	1	●	—	—
47		乗車人員(人)	147	2	●	●	●
48		出発地での他機関からの乗り換え	149	1	●	●	—
49		出発地で乗り換えた交通機関	150	2	●	●	—
50		目的地での他機関への乗り換え	152	1	●	●	—
51		目的地で乗り換えた交通機関	153	2	●	●	—
52		運行中の積載品目	155	2	—	—	●
53		運行中の積載重量(kg)	157	5	—	—	●
54		総重量(kg)	162	5	●	●	●
55		出発地で積んだ重量(kg)	167	5	—	—	●
56		目的地で降した重量(kg)	172	5	—	—	●
57		高速道路の利用の有無	177	1	●	●	●
58	乗I C・ランプコード	178	5	●	●	●	
59	降I C・ランプコード	183	5	●	●	●	
60	付帯業務	188	1	—	—	●	
61	車両属性	拡大係数	189	4	●	●	●
62		運行・運休	193	1	●	●	●
63	トリップ属性	トレーキー	194	1	●	●	●

表 2-98 オーナーマスターデータ レイアウト (2/2)

項番	属性	項目名称	位置	長さ	調査票500	調査票600	調査票700	調査票800
1	車両属性	平日・休日の別	1	1	●	●	●	●
2		地整コード	2	1	●	●	●	●
3		調査票種別番号	3	3	500	600	700	800
4		回答方法	6	1	●	●	●	—
5		調査日	7	4	●	●	●	—
6		整理番号	11	14	●	●	●	●
7		調査車両記号	25	1	—	—	—	—
8		主な運転者の形態	26	1	—	—	—	—
9		主な運転者の番号	27	2	—	—	—	—
10		主な運転者の性別	29	1	—	—	—	—
11		主な運転者の年齢	30	2	—	—	—	—
12		主な運転者の職業	32	3	—	—	—	—
13		主な運転者の就業形態	35	1	—	—	—	—
14		使用の本拠の位置	36	7	●	●	●	●
15		使用燃料	43	3	●	●	●	—
16		初度登録	46	6	●	●	●	—
17		車両重量	52	5	●	●	●	—
18		事業免許の種類	57	1	—	●	—	—
19		車種	58	1	2	●	3	3
20		所有形態	59	1	3	3	3	3
21		E T C車載器の有無	60	2	●	●	●	—
22		業種	62	2	—	08	—	—
23		乗車定員 (人)	64	2	●	—	●	—
24		最大積載量 (kg)	66	5	—	●	—	—
25		一日の走行距離 (km)	71	4	●	●	●	●
26		走行前のメーター	75	6	●	●	●	—
27		走行後のメーター	81	6	●	●	●	—
28		トリップ数	87	3	●	●	●	●
29	トリップ属性	トリップ番号	90	3	●	●	●	●
30		出発地	93	7	●	●	●	●
31		出発地の施設	100	2	—	●	●	—
32		出発地の駐車場所	102	2	—	●	—	—
33		目的地	104	7	●	●	●	●
34		目的地の施設	111	2	—	●	●	—
35		目的地の駐車場所	113	2	—	●	—	—
36		出発時刻：月日	115	4	●	●	●	—
37		出発時刻：時分	119	4	●	●	●	—
38		到着時刻：月日	123	4	●	●	●	—
39		到着時刻：時分	127	4	●	●	●	—
40		区間距離 (km)	131	4	●	●	●	●
41		運行目的	135	3	—	—	—	—
42		運転者の番号	138	2	—	—	—	—
43		運転者の性別	140	1	—	—	—	—
44		運転者の年齢	141	2	—	—	—	—
45		運転者の職業	143	3	—	—	—	—
46		運転者の就業形態	146	1	—	—	—	—
47		乗車人員 (人)	147	2	●	●	●	●
48		出発地での他機関からの乗り換え	149	1	—	—	—	—
49		出発地で乗り換えた交通機関	150	2	—	—	—	—
50		目的地での他機関への乗り換え	152	1	—	—	—	—
51		目的地で乗り換えた交通機関	153	2	—	—	—	—
52		運行中の積載品目	155	2	—	●	—	—
53		運行中の積載重量 (kg)	157	5	—	●	—	—
54	総重量 (kg)	162	5	●	●	●	—	
55	出発地で積んだ重量 (kg)	167	5	—	●	—	—	
56	目的地で降した重量 (kg)	172	5	—	●	—	—	
57	高速道路の利用の有無	177	1	●	●	●	—	
58	乗IC・ランプコード	178	5	●	●	●	—	
59	降IC・ランプコード	183	5	●	●	●	—	
60	付帯業務	188	1	—	●	—	—	
61	車両属性	拡大係数	189	4	●	●	●	●
62	トリップ属性	運行・運休	193	1	●	●	●	1
63		トレーキー	194	1	●	●	●	●

■平日・休日の別

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	平日
2	休日

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	●

有効値	コード表の通り
不明値	-
単 位	
備 考	

図 2-118 オーナーマスターデータ コード 平日・休日の別

■地整コード

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
0	北海道開発局
1	東北地方整備局
2	関東地方整備局
3	北陸地方整備局
4	中部地方整備局
5	近畿地方整備局
6	中国地方整備局
7	四国地方整備局
8	九州地方整備局
9	沖縄総合事務局

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	●

有効値	コード表の通り
不明値	-
単 位	
備 考	データ提出元の地整コードであり、使用の本拠の属する地整ではないことに注意

図 2-119 オーナーマスターデータ コード 地整コード

■調査票種別番号

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
310	自家用乗用車（個人使用車）流動実態
320	自家用乗用車（法人使用車）流動実態
400	自家用貨物車流動実態調査票
500	営業用乗用車（ハイヤー・タクシー）流動実態調査票
600	営業用貨物車流動実態調査票
700	営業用乗用車（貸切バス）流動実態調査票
800	路線バス運行系統別運送実績報告書転記用紙

310	320	400	500	600	700	800
310	320	400	500	600	700	800

有効値	コード表の通り
不明値	-
単 位	
備 考	

図 2-120 オーナーマスターデータ コード 調査票種別番号

■回答方法

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	訪問
2	郵送
3	Web

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	—

有効値	コード表の通り
不明値	—
単位	
備考	「回答方法」が1はR03のマスターデータ上は出現しない（過去の調査データとの整合のため）

図 2-121 オーナーマスターデータ コード 回答方法

■調査日（平日）

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
0928	2021年9月28日
0929	2021年9月29日
0930	2021年9月30日
1005	2021年10月5日
1006	2021年10月6日
1007	2021年10月7日
1012	2021年10月12日
1013	2021年10月13日
1014	2021年10月14日
1019	2021年10月19日
1020	2021年10月20日
1021	2021年10月21日
1026	2021年10月26日
1027	2021年10月27日
1028	2021年10月28日
1109	2021年11月9日
1110	2021年11月10日
1111	2021年11月11日
1116	2021年11月16日
1117	2021年11月17日
1118	2021年11月18日
1125	2021年11月25日
1130	2021年11月30日
1201	2021年12月1日
1202	2021年12月2日
1207	2021年12月7日
1208	2021年12月8日
1209	2021年12月9日

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	—

有効値	コード表の通り
不明値	—
単位	
備考	

図 2-122 オーナーマスターデータ コード 調査日（平日）



■調査日（休日）

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1003	2021年10月3日
1010	2021年10月10日
1017	2021年10月17日
1024	2021年10月24日
1031	2021年10月31日
1107	2021年11月7日
1114	2021年11月14日
1128	2021年11月28日
1205	2021年12月5日
1212	2021年12月12日

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	—

有効値	コード表の通り
不明値	—
単位	
備考	

図 2-123 オーナーマスターデータ コード 調査日（休日）

■調査車両記号

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
A	A
B	B
C	C
D	D
E	E
F	F
G	G
H	H
I	I
J	J
K	K
L	L
M	M
N	N

310	320	400	500	600	700	800
●	—	—	—	—	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	—
単位	
備考	

図 2-124 オーナーマスターデータ コード 調査車両記号

■主な運転者の形態

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	個人専用
2	家族共有
3	その他
9	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	—	—	—	—	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	9
単位	
備考	

図 2-125 オーナーマスターデータ コード 主な運転者の形態

■主な運転者の番号

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	—	—	—	—	—	—

有効値	01~10
不明値	99
単位	
備考	「主な運転者の形態」が1以外は空白

図 2-126 オーナーマスターデータ コード 主な運転者の番号

■主な運転者の性別

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	男性
2	女性
9	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	—	●	—	—	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	9
単位	
備考	調査票310：「主な運転者の形態」が1以外は空白

図 2-127 オーナーマスターデータ コード 主な運転者の性別

■主な運転者の年齢

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	—	●	—	—	—	—

有効値	18~98
不明値	99
単位	歳
備考	調査票310：「主な運転者の形態」が1以外は空白

図 2-128 オーナーマスターデータ コード 主な運転者の年齢

■主な運転者の職業

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
010	農林漁業関係職業
020	生産・運輸関係職業
030	販売・サービス関係職業
041	管理的職業（役員・管理職員）
042	専門・技術・事務関係職業
050	その他の職業
060	中学生以下（生徒・児童・園児など）
070	高校生以上の学生
080	主婦・主夫（職業従事者を除く）
090	無職
100	その他
999	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	—	—	—	—	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	999
単 位	
備 考	「主な運転者の形態」が1以外は空白 「主な運転者の番号」が99のときは不明

図 2-129 オーナーマスターデータ コード 主な運転者の職業

■主な運転者の就業形態

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	自営業主・家族従業者
2	正規の職員・従業員
3	派遣社員
4	契約社員
5	パート・アルバイト
6	会社などの役員
7	その他
9	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	—	—	—	—	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	9
単 位	
備 考	「主な運転者の形態」が1以外は空白、「主な運転者の職業」が010～050以外は空白 「主な運転者の番号」が99のときは不明

図 2-130 オーナーマスターデータ コード 主な運転者の就業形態

■Bゾーン

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
0110101	札幌市中央区 1 区
0110102	札幌市中央区 2 区
0110103	札幌市中央区 3 区
0110104	札幌市中央区 4 区
0110105	札幌市中央区 5 区
0110106	札幌市中央区 6 区
0110107	札幌市中央区 7 区
0110108	札幌市中央区 8 区
0110109	札幌市中央区 9 区
0110110	札幌市中央区 1 0 区
0110111	札幌市中央区 1 1 区
0110112	札幌市中央区 1 2 区
0110113	札幌市中央区 1 3 区
0110114	札幌市中央区 1 4 区
0110199	札幌市中央区以下不明
0110201	札幌市北区 1 区
0110202	札幌市北区 2 区
0110203	札幌市北区 3 区
0110204	札幌市北区 4 区
0110205	札幌市北区 5 区
0110206	札幌市北区 6 区
0110207	札幌市北区 7 区
0110208	札幌市北区 8 区
0110209	札幌市北区 9 区
0110299	札幌市北区以下不明
0110301	札幌市東区 1 区
0110302	札幌市東区 2 区
0110303	札幌市東区 3 区
0110304	札幌市東区 4 区
0110305	札幌市東区 5 区
0110306	札幌市東区 6 区
0110307	札幌市東区 7 区
0110308	札幌市東区 8 区
0110309	札幌市東区 9 区
0110310	札幌市東区 1 0 区
0110311	札幌市東区 1 1 区
0110399	札幌市東区以下不明
0110401	札幌市白石区 1 区
0110402	札幌市白石区 2 区
0110403	札幌市白石区 3 区
0110404	札幌市白石区 4 区
0110405	札幌市白石区 5 区
0110406	札幌市白石区 6 区
0110407	札幌市白石区 7 区
0110408	札幌市白石区 8 区
0110409	札幌市白石区 9 区
0110499	札幌市白石区以下不明
0110501	札幌市豊平区 1 区
0110502	札幌市豊平区 2 区
0110503	札幌市豊平区 3 区
0110504	札幌市豊平区 4 区
0110505	札幌市豊平区 5 区
0110506	札幌市豊平区 6 区
0110507	札幌市豊平区 7 区
0110508	札幌市豊平区 8 区
0110509	札幌市豊平区 9 区
0110599	札幌市豊平区以下不明
0110601	札幌市南区 1 区
0110602	札幌市南区 2 区
0110603	札幌市南区 3 区
0110604	札幌市南区 4 区
0110605	札幌市南区 5 区
0110606	札幌市南区 6 区
0110607	札幌市南区 7 区
0110699	札幌市南区以下不明
0110701	札幌市西区 1 区
0110702	札幌市西区 2 区
0110703	札幌市西区 3 区
0110704	札幌市西区 4 区
0110705	札幌市西区 5 区
0110706	札幌市西区 6 区
0110707	札幌市西区 7 区
0110708	札幌市西区 8 区
0110799	札幌市西区以下不明
0110801	札幌市厚別区 1 区
0110802	札幌市厚別区 2 区
0110803	札幌市厚別区 3 区
0110804	札幌市厚別区 4 区
0110805	札幌市厚別区 5 区

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	●

有効値	コード表の通り
不明値	*****99
単 位	
備 考	「回答方法」が3の「使用の本拠の位置」はBゾーン不明が存在

コード	分類
0110899	札幌市厚別区以下不明
0110901	札幌市手稲区1区
0110902	札幌市手稲区2区
0110903	札幌市手稲区3区
0110904	札幌市手稲区4区
0110999	札幌市手稲区以下不明
0111001	札幌市清田区1区
0111002	札幌市清田区2区
0111003	札幌市清田区3区
0111099	札幌市清田区以下不明
0120201	函館市1区
0120202	函館市2区
0120203	函館市3区
0120204	函館市4区
0120205	函館市5区
0120206	函館市6区
0120207	函館市7区
0120208	函館市8区
0120209	函館市9区
0120210	函館市10区
0120211	函館市11区
0120212	函館市12区
0120213	函館市13区
0120214	函館市14区
0120215	函館市15区
0120216	函館市16区
0120217	函館市17区
0120218	函館市18区
0120219	函館市19区
0120220	函館市20区
0120221	函館市21区
0120299	函館市以下不明
0120301	小樽市1区
0120302	小樽市2区
0120303	小樽市3区
0120304	小樽市4区
0120305	小樽市5区
0120306	小樽市6区
0120307	小樽市7区
0120308	小樽市8区
0120309	小樽市9区
0120310	小樽市10区
0120311	小樽市11区
0120399	小樽市以下不明
0120401	旭川市1区
0120402	旭川市2区
0120403	旭川市3区
0120404	旭川市4区
0120405	旭川市5区
0120406	旭川市6区
0120407	旭川市7区
0120408	旭川市8区
0120409	旭川市9区
0120410	旭川市10区
0120411	旭川市11区
0120412	旭川市12区
0120413	旭川市13区
0120414	旭川市14区
0120415	旭川市15区
0120416	旭川市16区
0120417	旭川市17区
0120418	旭川市18区
0120419	旭川市19区
0120420	旭川市20区
0120421	旭川市21区
0120422	旭川市22区
0120499	旭川市以下不明
0120501	室蘭市1区
0120502	室蘭市2区
0120503	室蘭市3区
0120504	室蘭市4区
0120505	室蘭市5区
0120506	室蘭市6区
0120507	室蘭市7区
0120508	室蘭市8区
0120509	室蘭市9区
0120510	室蘭市10区
0120511	室蘭市11区
0120599	室蘭市以下不明
0120601	釧路市1区
0120602	釧路市2区
0120603	釧路市3区

コード	分類
0120604	釧路市4区
0120605	釧路市5区
0120606	釧路市6区
0120607	釧路市7区
0120608	釧路市8区
0120609	釧路市9区
0120610	釧路市10区
0120611	釧路市11区
0120612	釧路市12区
0120613	釧路市13区
0120614	釧路市14区
0120615	釧路市15区
0120699	釧路市以下不明
0120701	帯広市1区
0120702	帯広市2区
0120703	帯広市3区
0120704	帯広市4区
0120705	帯広市5区
0120706	帯広市6区
0120707	帯広市7区
0120708	帯広市8区
0120709	帯広市9区
0120710	帯広市10区
0120711	帯広市11区
0120799	帯広市以下不明
0120801	北見市1区
0120802	北見市2区
0120803	北見市3区
0120804	北見市4区
0120805	北見市5区
0120806	北見市6区
0120807	北見市7区
0120808	北見市8区
0120809	北見市9区
0120810	北見市10区
0120899	北見市以下不明
0120901	夕張市1区
0120902	夕張市2区
0120999	夕張市以下不明
0121001	岩見沢市1区
0121002	岩見沢市2区
0121003	岩見沢市3区
0121004	岩見沢市4区
0121005	岩見沢市5区
0121006	岩見沢市6区
0121007	岩見沢市7区
0121099	岩見沢市以下不明
0121101	網走市1区
0121102	網走市2区
0121103	網走市3区
0121104	網走市4区
0121105	網走市5区
0121199	網走市以下不明
0121201	留萌市1区
0121202	留萌市2区
0121203	留萌市3区
0121204	留萌市4区
0121205	留萌市5区
0121299	留萌市以下不明
0121301	苫小牧市1区
0121302	苫小牧市2区
0121303	苫小牧市3区
0121304	苫小牧市4区
0121305	苫小牧市5区
0121306	苫小牧市6区
0121307	苫小牧市7区
0121308	苫小牧市8区
0121309	苫小牧市9区
0121310	苫小牧市10区
0121311	苫小牧市11区
0121312	苫小牧市12区
0121313	苫小牧市13区
0121399	苫小牧市以下不明
0121401	稚内市1区
0121402	稚内市2区
0121403	稚内市3区
0121404	稚内市4区
0121405	稚内市5区
0121406	稚内市6区
0121499	稚内市以下不明
0121500	美瑛市
0121600	戸別市

コード	分類
0121701	江別市1区
0121702	江別市2区
0121703	江別市3区
0121704	江別市4区
0121705	江別市5区
0121706	江別市6区
0121799	江別市以下不明
0121800	赤平市
0121901	紋別市1区
0121902	紋別市2区
0121903	紋別市3区
0121999	紋別市以下不明
0122001	士別市1区
0122002	士別市2区
0122099	士別市以下不明
0122101	名寄市1区
0122102	名寄市2区
0122199	名寄市以下不明
0122200	三笠市
0122301	根室市1区
0122302	根室市2区
0122303	根室市3区
0122399	根室市以下不明
0122401	千歳市1区
0122402	千歳市2区
0122403	千歳市3区
0122404	千歳市4区
0122405	千歳市5区
0122406	千歳市6区
0122407	千歳市7区
0122408	千歳市8区
0122409	千歳市9区
0122499	千歳市以下不明
0122501	滝川市1区
0122502	滝川市2区
0122503	滝川市3区
0122504	滝川市4区
0122599	滝川市以下不明
0122600	砂川市
0122700	歌志内市
0122801	深川市1区
0122802	深川市2区
0122803	深川市3区
0122804	深川市4区
0122899	深川市以下不明
0122900	富良野市
0123001	登別市1区
0123002	登別市2区
0123003	登別市3区
0123004	登別市4区
0123099	登別市以下不明
0123101	恵庭市1区
0123102	恵庭市2区
0123103	恵庭市3区
0123104	恵庭市4区
0123199	恵庭市以下不明
0123301	伊達市1区
0123302	伊達市2区
0123303	伊達市3区
0123304	伊達市4区
0123399	伊達市以下不明
0123401	北広島市1区
0123402	北広島市2区
0123403	北広島市3区
0123499	北広島市以下不明
0123501	石狩市1区
0123502	石狩市2区
0123503	石狩市3区
0123504	石狩市4区
0123505	石狩市5区
0123506	石狩市6区
0123507	石狩市7区
0123508	石狩市8区
0123599	石狩市以下不明
0123601	北斗市1区
0123602	北斗市2区
0123603	北斗市3区
0123604	北斗市4区
0123699	北斗市以下不明
0130300	当別町
0130400	新篠津村
0133100	松前町

コード	分類
0133200	福島町
0133300	知内町
0133400	木古内町
0133701	七飯町1区
0133702	七飯町2区
0133799	七飯町以下不明
0134300	鹿部町
0134501	森町1区
0134502	森町2区
0134599	森町以下不明
0134601	八雲町1区
0134602	八雲町2区
0134603	八雲町3区
0134699	八雲町以下不明
0134700	長万部町
0136100	江差町
0136200	上ノ国町
0136300	厚沢部町
0136400	乙部町
0136700	奥尻町
0137000	今金町
0137101	せたな町1区
0137102	せたな町2区
0137199	せたな町以下不明
0139100	島牧村
0139200	寿都町
0139300	黒松内町
0139400	蘭越町
0139500	ニセコ町
0139600	真狩村
0139700	留寿都村
0139800	喜茂別町
0139900	京極町
0140000	倶知安町
0140100	共和町
0140200	岩内町
0140300	泊村
0140400	神恵内村
0140500	積丹町
0140600	古平町
0140700	仁木町
0140800	余市町
0140900	赤井川村
0142300	南幌町
0142400	奈井江町
0142500	上砂川町
0142700	由仁町
0142800	長沼町
0142900	栗山町
0143000	月形町
0143100	浦臼町
0143200	新十津川町
0143300	妹背牛町
0143400	秩父別町
0143600	雨竜町
0143700	北竜町
0143800	沼田町
0145200	鷹栖町
0145300	東神楽町
0145400	当麻町
0145500	比布町
0145600	愛別町
0145700	上川町
0145800	東川町
0145900	美瑛町
0146000	上富良野町
0146100	中富良野町
0146200	南富良野町
0146300	占冠村
0146400	和寒町
0146500	剣淵町
0146800	下川町
0146900	美深町
0147000	音威子府村
0147100	中川町
0147200	幌加内町
0148100	増毛町
0148200	小平町
0148300	苫前町
0148400	羽幌町
0148500	初山別村
0148600	遠別町



コード	分類
0148700	天塩町
0151100	猿払村
0151200	浜頓別町
0151300	中頓別町
0151400	枝幸町
0151600	豊富町
0151700	礼文町
0151800	利尻町
0151900	利尻富士町
0152000	幌延町
0154300	美幌町
0154400	津別町
0154501	斜里町1区
0154502	斜里町2区
0154599	斜里町以下不明
0154600	清里町
0154700	小清水町
0154900	訓子府町
0155000	置戸町
0155200	佐呂間町
0155501	遠軽町1区
0155502	遠軽町2区
0155503	遠軽町3区
0155504	遠軽町4区
0155599	遠軽町以下不明
0155901	湧別町1区
0155902	湧別町2区
0155999	湧別町以下不明
0156000	滝上町
0156100	興部町
0156200	西興部村
0156300	雄武町
0156401	大空町1区
0156402	大空町2区
0156403	大空町3区
0156499	大空町以下不明
0157100	豊浦町
0157500	壮瞥町
0157801	白老町1区
0157802	白老町2区
0157803	白老町3区
0157899	白老町以下不明
0158100	厚真町
0158401	洞爺湖町1区
0158402	洞爺湖町2区
0158403	洞爺湖町3区
0158499	洞爺湖町以下不明
0158501	安平町1区
0158502	安平町2区
0158599	安平町以下不明
0158601	むかわ町1区
0158602	むかわ町2区
0158699	むかわ町以下不明
0160101	日高町1区
0160102	日高町2区
0160103	日高町3区
0160199	日高町以下不明
0160200	平取町
0160400	新冠町
0160700	浦河町
0160800	様似町
0160900	えりも町
0161001	新ひだか町1区
0161002	新ひだか町2区
0161099	新ひだか町以下不明
0163101	音更町1区
0163102	音更町2区
0163103	音更町3区
0163199	音更町以下不明
0163200	土幌町
0163300	上土幌町
0163400	鹿追町
0163500	新得町
0163600	清水町
0163700	芽室町
0163800	中札内村
0163900	更別村
0164100	大樹町
0164200	広尾町
0164301	幕別町1区
0164302	幕別町2区
0164303	幕別町3区

コード	分類
0164399	幕別町以下不明
0164400	池田町
0164500	豊頃町
0164600	本別町
0164700	足寄町
0164800	陸別町
0164900	浦幌町
0166101	釧路町1区
0166102	釧路町2区
0166199	釧路町以下不明
0166200	厚岸町
0166300	浜中町
0166400	標茶町
0166501	弟子屈町1区
0166502	弟子屈町2区
0166599	弟子屈町以下不明
0166700	鶴居村
0166800	白糠町
0169101	別海町1区
0169102	別海町2区
0169199	別海町以下不明
0169200	中標津町
0169300	標津町
0169400	羅臼町
0220101	青森市1区
0220102	青森市2区
0220103	青森市3区
0220104	青森市4区
0220105	青森市5区
0220106	青森市6区
0220107	青森市7区
0220108	青森市8区
0220109	青森市9区
0220110	青森市10区
0220111	青森市11区
0220112	青森市12区
0220113	青森市13区
0220114	青森市14区
0220115	青森市15区
0220116	青森市16区
0220117	青森市17区
0220118	青森市18区
0220119	青森市19区
0220199	青森市以下不明
0220201	弘前市1区
0220202	弘前市2区
0220203	弘前市3区
0220204	弘前市4区
0220205	弘前市5区
0220206	弘前市6区
0220207	弘前市7区
0220208	弘前市8区
0220209	弘前市9区
0220210	弘前市10区
0220211	弘前市11区
0220212	弘前市12区
0220213	弘前市13区
0220214	弘前市14区
0220299	弘前市以下不明
0220301	八戸市1区
0220302	八戸市2区
0220303	八戸市3区
0220304	八戸市4区
0220305	八戸市5区
0220306	八戸市6区
0220307	八戸市7区
0220308	八戸市8区
0220309	八戸市9区
0220310	八戸市10区
0220311	八戸市11区
0220312	八戸市12区
0220313	八戸市13区
0220314	八戸市14区
0220315	八戸市15区
0220316	八戸市16区
0220317	八戸市17区
0220399	八戸市以下不明
0220401	黒石市1区
0220402	黒石市2区
0220403	黒石市3区
0220499	黒石市以下不明
0220501	五所川原市1区

コード	分類
0220502	五所川原市2区
0220503	五所川原市3区
0220504	五所川原市4区
0220505	五所川原市5区
0220599	五所川原市以下不明
0220601	十和田市1区
0220602	十和田市2区
0220603	十和田市3区
0220604	十和田市4区
0220605	十和田市5区
0220699	十和田市以下不明
0220701	三沢市1区
0220702	三沢市2区
0220703	三沢市3区
0220799	三沢市以下不明
0220801	むつ市1区
0220802	むつ市2区
0220803	むつ市3区
0220804	むつ市4区
0220805	むつ市5区
0220806	むつ市6区
0220899	むつ市以下不明
0220901	つがる市1区
0220902	つがる市2区
0220903	つがる市3区
0220904	つがる市4区
0220905	つがる市5区
0220999	つがる市以下不明
0221001	平川市1区
0221002	平川市2区
0221003	平川市3区
0221099	平川市以下不明
0230100	東津軽郡平内町
0230300	東津軽郡今別町
0230400	東津軽郡蓬田村
0230701	東津軽郡外ヶ浜町1区
0230702	東津軽郡外ヶ浜町2区
0230703	東津軽郡外ヶ浜町3区
0230799	東津軽郡外ヶ浜町以下不明
0232100	西津軽郡鰺ヶ沢町
0232301	西津軽郡深浦町1区
0232302	西津軽郡深浦町2区
0232399	西津軽郡深浦町以下不明
0234300	中津軽郡西目屋村
0236101	南津軽郡藤崎町1区
0236102	南津軽郡藤崎町2区
0236199	南津軽郡藤崎町以下不明
0236200	南津軽郡大鰐町
0236700	南津軽郡田舎館村
0238100	北津軽郡板柳町
0238400	北津軽郡鶴田町
0238701	北津軽郡中泊町1区
0238702	北津軽郡中泊町2区
0238799	北津軽郡中泊町以下不明
0240100	上北郡野辺地町
0240201	上北郡七戸町1区
0240202	上北郡七戸町2区
0240299	上北郡七戸町以下不明
0240500	上北郡六戸町
0240600	上北郡横浜町
0240801	上北郡東北町1区
0240802	上北郡東北町2区
0240899	上北郡東北町以下不明
0241100	上北郡六ヶ所村
0241201	上北郡おいらせ町1区
0241202	上北郡おいらせ町2区
0241299	上北郡おいらせ町以下不明
0242300	下北郡大間町
0242400	下北郡東通村
0242500	下北郡風間浦村
0242600	下北郡佐井村
0244100	三戸郡三戸町
0244201	三戸郡五戸町1区
0244202	三戸郡五戸町2区
0244299	三戸郡五戸町以下不明
0244300	三戸郡田子町
0244501	三戸郡南部町1区
0244502	三戸郡南部町2区
0244503	三戸郡南部町3区
0244599	三戸郡南部町以下不明
0244600	三戸郡階上町
0245000	三戸郡新郷村

コード	分類
0320101	盛岡市1区
0320102	盛岡市2区(上田)
0320103	盛岡市3区
0320104	盛岡市4区(仙北)
0320105	盛岡市5区
0320106	盛岡市6区(青山)
0320107	盛岡市7区
0320108	盛岡市8区(厨川)
0320109	盛岡市9区(高松)
0320110	盛岡市10区(茶畑)
0320111	盛岡市11区(見前)
0320112	盛岡市12区(飯岡)
0320113	盛岡市13区(上巻)
0320114	盛岡市14区(松園)
0320115	盛岡市15区(手代森)
0320116	盛岡市16区(玉山)
0320199	盛岡市以下不明
0320201	宮古市1区(宮古)
0320202	宮古市2区(津軽石)
0320203	宮古市3区(花輪)
0320204	宮古市4区(崎山)
0320205	宮古市5区(臨港通)
0320206	宮古市6区(藤原)
0320207	宮古市7区(磯鶏)
0320208	宮古市8区(川井)
0320209	宮古市9区(田老)
0320210	宮古市10区(新里)
0320299	宮古市以下不明
0320301	大船渡市1区(末崎町)
0320302	大船渡市2区(大船渡)
0320303	大船渡市3区(赤崎)
0320304	大船渡市4区(日頃市)
0320305	大船渡市5区(立根)
0320306	大船渡市6区(三陸町)
0320399	大船渡市以下不明
0320501	花巻市1区
0320502	花巻市2区
0320503	花巻市3区
0320504	花巻市4区
0320505	花巻市5区
0320506	花巻市6区
0320507	花巻市7区
0320508	花巻市8区
0320509	花巻市9区
0320510	花巻市10区
0320511	花巻市11区
0320599	花巻市以下不明
0320601	北上市1区(北上1)
0320602	北上市2区(北上2)
0320603	北上市3区(村崎野)
0320604	北上市4区(流通センター)
0320605	北上市5区(相去町)
0320606	北上市6区(江釣子)
0320607	北上市7区(和賀)
0320608	北上市8区(北上東区)
0320699	北上市以下不明
0320701	久慈市1区(久慈)
0320702	久慈市2区(玉の脇・南区)
0320703	久慈市3区(北区)
0320704	久慈市4区(山形)
0320799	久慈市以下不明
0320801	遠野市1区
0320802	遠野市2区
0320899	遠野市以下不明
0320901	一関市1区(舞川)
0320902	一関市2区(東台)
0320903	一関市3区(一関)
0320904	一関市4区(巖美・須川)
0320905	一関市5区(山目)
0320906	一関市6区(萩荘)
0320907	一関市7区(花泉)
0320908	一関市8区(大東)
0320909	一関市9区(千厩)
0320910	一関市10区(東山)
0320911	一関市11区(堂根)
0320912	一関市12区(川崎)
0320913	一関市13区(藤沢)
0320999	一関市以下不明
0321000	陸前高田市
0321101	釜石市1区(釜石)
0321102	釜石市2区(甲子)
0321103	釜石市3区(平田)

コード	分類
0321104	釜石市4区(鶴住居)
0321199	釜石市以下不明
0321301	二戸市1区(福岡)
0321302	二戸市2区(金田一)
0321303	二戸市3区(浄法寺)
0321399	二戸市以下不明
0321401	八幡平市1区
0321402	八幡平市2区
0321403	八幡平市3区
0321404	八幡平市4区
0321499	八幡平市以下不明
0321501	奥州市1区
0321502	奥州市2区
0321503	奥州市3区
0321504	奥州市4区
0321505	奥州市5区
0321506	奥州市6区
0321507	奥州市7区
0321508	奥州市8区(前沢区)
0321509	奥州市9区(胆沢区)
0321510	奥州市10区(衣川区)
0321599	奥州市以下不明
0321601	滝沢市1区(鶴飼)
0321602	滝沢市2区(梶子)
0321603	滝沢市3区(大釜)
0321699	滝沢市以下不明
0330101	岩手郡雫石町1区(雫石)
0330102	岩手郡雫石町2区(長山)
0330199	岩手郡雫石町以下不明
0330200	岩手郡葛巻町
0330300	岩手郡岩手町
0332101	紫波郡紫波町1区
0332102	紫波郡紫波町2区
0332199	紫波郡紫波町以下不明
0332201	紫波郡矢巾町1区(矢巾)
0332202	紫波郡矢巾町2区(流通センター)
0332299	紫波郡矢巾町以下不明
0336601	和賀郡西和賀町1区
0336602	和賀郡西和賀町2区
0336699	和賀郡西和賀町以下不明
0338101	胆沢郡金ヶ崎町1区(三ヶ尻・丹蔵堀)
0338102	胆沢郡金ヶ崎町2区(西根)
0338103	胆沢郡金ヶ崎町3区(永沢)
0338199	胆沢郡金ヶ崎町以下不明
0340201	西磐井郡平泉町1区(長島)
0340202	西磐井郡平泉町2区(平泉)
0340299	西磐井郡平泉町以下不明
0344100	気仙郡住田町
0346100	上閉伊郡大槌町
0348200	下閉伊郡山田町
0348300	下閉伊郡岩泉町
0348400	下閉伊郡田野畑村
0348500	下閉伊郡普代村
0350100	九戸郡軽米町
0350300	九戸郡野田村
0350600	九戸郡九戸村
0350701	九戸郡洋野町1区
0350702	九戸郡洋野町2区
0350799	九戸郡洋野町以下不明
0352400	二戸郡一戸町
0410101	仙台市青葉区1区
0410102	仙台市青葉区2区
0410103	仙台市青葉区3区
0410104	仙台市青葉区4区
0410105	仙台市青葉区5区
0410106	仙台市青葉区6区
0410107	仙台市青葉区7区
0410108	仙台市青葉区8区
0410109	仙台市青葉区9区
0410110	仙台市青葉区10区
0410111	仙台市青葉区11区
0410112	仙台市青葉区12区
0410113	仙台市青葉区13区
0410114	仙台市青葉区14区
0410115	仙台市青葉区15区
0410199	仙台市青葉区以下不明
0410201	仙台市宮城野区1区
0410202	仙台市宮城野区2区
0410203	仙台市宮城野区3区
0410204	仙台市宮城野区4区
0410205	仙台市宮城野区5区

コード	分類
0410206	仙台市宮城野区6区
0410207	仙台市宮城野区7区
0410208	仙台市宮城野区8区
0410299	仙台市宮城野区以下不明
0410301	仙台市若林区1区
0410302	仙台市若林区2区
0410303	仙台市若林区3区
0410304	仙台市若林区4区
0410305	仙台市若林区5区
0410306	仙台市若林区6区
0410399	仙台市若林区以下不明
0410401	仙台市太白区1区
0410402	仙台市太白区2区
0410403	仙台市太白区3区
0410404	仙台市太白区4区
0410405	仙台市太白区5区
0410406	仙台市太白区6区
0410407	仙台市太白区7区
0410408	仙台市太白区8区
0410409	仙台市太白区9区
0410410	仙台市太白区10区
0410411	仙台市太白区11区
0410499	仙台市太白区以下不明
0410501	仙台市泉区1区
0410502	仙台市泉区2区
0410503	仙台市泉区3区
0410504	仙台市泉区4区
0410505	仙台市泉区5区
0410506	仙台市泉区6区
0410507	仙台市泉区7区
0410508	仙台市泉区8区
0410509	仙台市泉区9区
0410599	仙台市泉区以下不明
0420201	石巻市1区(中央)
0420202	石巻市2区(蛇田)
0420203	石巻市3区(湊)
0420204	石巻市4区(稲井)
0420205	石巻市5区(靱浜)
0420206	石巻市6区(石巻港)
0420207	石巻市7区(水押)
0420208	石巻市(8区)
0420209	石巻市9区(流留)
0420210	石巻市10区
0420211	石巻市11区
0420212	石巻市12区
0420213	石巻市13区
0420214	石巻市14区
0420215	石巻市15区
0420299	石巻市以下不明
0420301	塩竈市1区(山の寺)
0420302	塩竈市2区(中の島)
0420303	塩竈市3区(赤坂)
0420304	塩竈市4区(新浜)
0420305	塩竈市5区(新浜)
0420306	塩竈市6区(埴頭駅)
0420399	塩竈市以下不明
0420501	気仙沼市1区(八日町)
0420502	気仙沼市2区
0420503	気仙沼市3区
0420504	気仙沼市4区
0420505	気仙沼市5区(大島)
0420506	気仙沼市6区(本吉)
0420507	気仙沼市7区(唐桑)
0420599	気仙沼市以下不明
0420601	白石市1区
0420602	白石市2区
0420603	白石市3区
0420699	白石市以下不明
0420701	名取市1区(余田)
0420702	名取市2区(増田)
0420703	名取市3区(高籠)
0420704	名取市4区(仙台空港)
0420705	名取市5区(名取駅)
0420799	名取市以下不明
0420801	角田市1区
0420802	角田市2区
0420899	角田市以下不明
0420901	多賀城市1区(市川)
0420902	多賀城市2区
0420903	多賀城市3区
0420999	多賀城市以下不明
0421101	岩沼市1区(押分)

コード	分類
0421102	岩沼市2区(三色吉)
0421199	岩沼市以下不明
0421201	登米市1区
0421202	登米市2区
0421203	登米市3区
0421204	登米市4区
0421205	登米市5区
0421206	登米市6区
0421207	登米市7区
0421208	登米市8区
0421209	登米市9区
0421210	登米市10区
0421299	登米市以下不明
0421301	栗原市1区
0421302	栗原市2区
0421303	栗原市3区
0421304	栗原市4区
0421305	栗原市5区
0421306	栗原市6区
0421307	栗原市7区
0421308	栗原市8区
0421309	栗原市9区
0421310	栗原市10区
0421399	栗原市以下不明
0421401	東松島市1区
0421402	東松島市2区
0421403	東松島市3区
0421499	東松島市以下不明
0421501	大崎市1区
0421502	大崎市2区
0421503	大崎市3区
0421504	大崎市4区
0421505	大崎市5区
0421506	大崎市6区
0421507	大崎市7区
0421508	大崎市8区
0421509	大崎市9区
0421510	大崎市10区
0421511	大崎市11区
0421512	大崎市12区
0421513	大崎市13区
0421599	大崎市以下不明
0421601	富谷市1区
0421602	富谷市2区
0421699	富谷市以下不明
0430101	刈田郡蔵王町1区(円田)
0430102	刈田郡蔵王町2区(遠刈田温泉)
0430199	刈田郡蔵王町以下不明
0430200	刈田郡七ヶ宿町
0432100	柴田郡大河原町
0432200	柴田郡村田町
0432301	柴田郡柴田町1区
0432302	柴田郡柴田町2区
0432399	柴田郡柴田町以下不明
0432401	柴田郡川崎町1区(前川)
0432402	柴田郡川崎町2区(支倉)
0432499	柴田郡川崎町以下不明
0434100	伊具郡丸森町
0436100	亶理郡亶理町
0436200	亶理郡山元町
0440101	宮城郡松島町1区(高城)
0440102	宮城郡松島町2区(松島)
0440103	宮城郡松島町3区(手樽)
0440199	宮城郡松島町以下不明
0440400	宮城郡七ヶ浜町
0440601	宮城郡利府町1区
0440602	宮城郡利府町2区
0440699	宮城郡利府町以下不明
0442101	黒川郡大和町1区(吉岡)
0442102	黒川郡大和町2区(松坂)
0442199	黒川郡大和町以下不明
0442200	黒川郡大郷町
0442400	黒川郡大衡村
0444400	加美郡色麻町
0444501	加美町1区(中新田)
0444502	加美町2区(小野田)
0444503	加美町3区(宮崎)
0444599	加美町以下不明
0450100	遠田郡藩谷町
0450501	遠田郡美里町1区
0450502	遠田郡美里町2区
0450599	遠田郡美里町以下不明

コード	分類
0458100	牡鹿郡女川町
0460601	本吉郡南三陸町1区
0460602	本吉郡南三陸町2区
0460699	本吉郡南三陸町以下不明
0520101	秋田市1区(千秋)
0520102	秋田市2区(中通)
0520103	秋田市3区(大町、旭北)
0520104	秋田市4区(山王)
0520105	秋田市5区(山王)
0520106	秋田市6区(川尻)
0520107	秋田市7区(泉、保戸野)
0520108	秋田市8区(八橋、高陽)
0520109	秋田市9区(外旭川)
0520110	秋田市10区(川尻、楢山、南通)
0520111	秋田市11区(茨島、卸町、牛島)
0520112	秋田市12区(手形)
0520113	秋田市13区(広面)
0520114	秋田市14区(桜)
0520115	秋田市15区(太平、下北手)
0520116	秋田市16区(新屋)
0520117	秋田市17区(新屋町、向浜)
0520118	秋田市18区(特選野、寺内、港)
0520119	秋田市19区(土崎港)
0520120	秋田市20区(土崎港)
0520121	秋田市21区(上新城、下新城、金足)
0520122	秋田市22区(飯島)
0520123	秋田市23区(新藤田、漆川、瀧川、山内)
0520124	秋田市24区(泉、外旭川)
0520125	秋田市25区(牛島、御所野、仁井田)
0520126	秋田市26区(仁井田、上北手)
0520127	秋田市27区(新屋、下浜)
0520128	秋田市28区
0520129	秋田市29区
0520130	秋田市30区
0520199	秋田市以下不明
0520201	能代市1区
0520202	能代市2区
0520203	能代市3区
0520204	能代市4区
0520205	能代市5区
0520206	能代市6区
0520299	能代市以下不明
0520301	横手市1区
0520302	横手市2区
0520303	横手市3区
0520304	横手市4区
0520305	横手市5区
0520306	横手市6区(増田)
0520307	横手市7区(平鹿)
0520308	横手市8区(雄物川)
0520309	横手市9区(大森)
0520310	横手市10区(十文字)
0520311	横手市11区(山内)
0520312	横手市12区(大雄)
0520399	横手市以下不明
0520401	大館市1区
0520402	大館市2区
0520403	大館市3区
0520404	大館市4区
0520405	大館市5区
0520406	大館市6区
0520407	大館市7区
0520408	大館市8区
0520499	大館市以下不明
0520601	男鹿市1区
0520602	男鹿市2区
0520603	男鹿市3区
0520604	男鹿市4区
0520605	男鹿市5区
0520699	男鹿市以下不明
0520701	湯沢市1区
0520702	湯沢市2区
0520703	湯沢市3区
0520704	湯沢市4区
0520705	湯沢市5区
0520706	湯沢市6区
0520799	湯沢市以下不明
0520901	鹿角市1区
0520902	鹿角市2区



コード	分類
0520903	鹿角市3区
0520904	鹿角市4区
0520999	鹿角市以下不明
0521001	由利本荘市1区
0521002	由利本荘市2区
0521003	由利本荘市3区
0521004	由利本荘市4区
0521005	由利本荘市5区
0521006	由利本荘市6区
0521007	由利本荘市7区
0521008	由利本荘市8区
0521009	由利本荘市9区
0521010	由利本荘市10区
0521011	由利本荘市11区
0521012	由利本荘市12区
0521099	由利本荘市以下不明
0521101	湯上市1区
0521102	湯上市2区
0521103	湯上市3区
0521199	湯上市以下不明
0521201	大仙市1区
0521202	大仙市2区
0521203	大仙市3区
0521204	大仙市4区
0521205	大仙市5区
0521206	大仙市6区
0521207	大仙市7区
0521208	大仙市8区
0521209	大仙市9区
0521210	大仙市10区
0521211	大仙市11区
0521299	大仙市以下不明
0521301	北秋田市1区
0521302	北秋田市2区
0521303	北秋田市3区
0521304	北秋田市4区
0521305	北秋田市5区
0521399	北秋田市以下不明
0521401	にかほ市1区(仁賀保)
0521402	にかほ市2区(金浦)
0521403	にかほ市3区
0521404	にかほ市4区
0521499	にかほ市以下不明
0521501	仙北市1区
0521502	仙北市2区
0521503	仙北市3区
0521504	仙北市4区
0521599	仙北市以下不明
0530300	鹿角郡小坂町
0532700	北秋田郡上小阿仁村
0534600	山本郡礪波町
0534801	山本郡三種町1区(琴丘)
0534802	山本郡三種町2区(山本)
0534803	山本郡三種町3区(八竜)
0534899	山本郡三種町以下不明
0534901	山本郡八峰町1区(八森)
0534902	山本郡八峰町2区(峰浜)
0534999	山本郡八峰町以下不明
0536100	南秋田郡五城目町
0536300	南秋田郡八郎潟町
0536600	南秋田郡井川町
0536800	南秋田郡大湯村
0543401	美郷町1区
0543402	美郷町2区
0543403	美郷町3区
0543499	美郷町以下不明
0546300	雄勝郡羽後町
0546400	雄勝郡東成瀬村
0620101	山形市1区
0620102	山形市2区
0620103	山形市3区
0620104	山形市4区
0620105	山形市5区
0620106	山形市6区
0620107	山形市7区
0620108	山形市8区
0620109	山形市9区
0620110	山形市10区
0620111	山形市11区
0620112	山形市12区
0620113	山形市13区
0620114	山形市14区

コード	分類
0620115	山形市15区
0620116	山形市16区
0620117	山形市17区
0620118	山形市18区
0620119	山形市19区
0620120	山形市20区
0620121	山形市21区
0620122	山形市22区
0620199	山形市以下不明
0620201	米沢市1区
0620202	米沢市2区
0620203	米沢市3区
0620204	米沢市4区
0620205	米沢市5区
0620206	米沢市6区
0620207	米沢市7区
0620208	米沢市8区
0620299	米沢市以下不明
0620301	鶴岡市1区
0620302	鶴岡市2区
0620303	鶴岡市3区
0620304	鶴岡市4区
0620305	鶴岡市5区
0620306	鶴岡市6区
0620307	鶴岡市7区
0620308	鶴岡市8区
0620309	鶴岡市9区
0620310	鶴岡市10区
0620311	鶴岡市11区
0620312	鶴岡市12区
0620313	鶴岡市13区
0620314	鶴岡市14区
0620315	鶴岡市15区
0620399	鶴岡市以下不明
0620401	酒田市1区
0620402	酒田市2区
0620403	酒田市3区
0620404	酒田市4区
0620405	酒田市5区
0620406	酒田市6区
0620407	酒田市7区
0620408	酒田市8区
0620409	酒田市9区
0620410	酒田市10区
0620411	酒田市11区
0620412	酒田市12区
0620413	酒田市13区
0620499	酒田市以下不明
0620501	新庄市1区
0620502	新庄市2区
0620503	新庄市3区
0620504	新庄市4区
0620599	新庄市以下不明
0620601	寒河江市1区
0620602	寒河江市2区
0620603	寒河江市3区
0620604	寒河江市4区
0620605	寒河江市5区
0620699	寒河江市以下不明
0620701	上山市1区
0620702	上山市2区
0620703	上山市3区
0620704	上山市4区
0620799	上山市以下不明
0620800	村山市
0620901	長井市1区
0620902	長井市2区
0620999	長井市以下不明
0621001	天童市1区
0621002	天童市2区
0621003	天童市3区
0621004	天童市4区
0621005	天童市5区
0621099	天童市以下不明
0621101	東根市1区
0621102	東根市2区
0621103	東根市3区
0621104	東根市4区
0621105	東根市5区
0621199	東根市以下不明
0621201	尾花沢市1区
0621202	尾花沢市2区

コード	分類
0621299	尾花沢市以下不明
0621301	南陽市1区
0621302	南陽市2区
0621399	南陽市以下不明
0630100	東村山郡山辺町
0630200	東村山郡中山町
0632100	西村山郡河北町
0632200	西村山郡西川町
0632300	西村山郡朝日町
0632400	西村山郡大江町
0634100	北村山郡大石田町
0636100	最上郡金山町
0636200	最上郡最上町
0636300	最上郡舟形町
0636400	最上郡真室川町
0636500	最上郡大蔵村
0636600	最上郡鮭川村
0636700	最上郡戸沢村
0638100	東置賜郡高畠町
0638200	東置賜郡川西町
0640100	西置賜郡小国町
0640200	西置賜郡白鷹町
0640300	西置賜郡飯豊町
0642600	東田川郡三川町
0642801	東田川郡庄内町1区
0642802	東田川郡庄内町2区
0642899	東田川郡庄内町以下不明
0646101	飽海郡遊佐町1区
0646102	飽海郡遊佐町2区
0646199	飽海郡遊佐町以下不明
0720101	福島市1区
0720102	福島市2区
0720103	福島市3区
0720104	福島市4区
0720105	福島市5区
0720106	福島市6区
0720107	福島市7区
0720108	福島市8区
0720109	福島市9区
0720110	福島市10区
0720111	福島市11区
0720112	福島市12区
0720113	福島市13区
0720114	福島市14区
0720115	福島市15区
0720116	福島市16区
0720117	福島市17区
0720118	福島市18区
0720119	福島市19区
0720120	福島市20区
0720199	福島市以下不明
0720201	会津若松市1区
0720202	会津若松市2区
0720203	会津若松市3区
0720204	会津若松市4区
0720205	会津若松市5区
0720206	会津若松市6区
0720207	会津若松市7区
0720208	会津若松市8区
0720209	会津若松市9区
0720210	会津若松市10区
0720211	会津若松市11区
0720212	会津若松市12区
0720213	会津若松市13区
0720214	会津若松市14区
0720215	会津若松市15区
0720216	会津若松市16区
0720217	会津若松市17区
0720218	会津若松市18区(河東)
0720299	会津若松市以下不明
0720301	郡山市1区
0720302	郡山市2区
0720303	郡山市3区
0720304	郡山市4区
0720305	郡山市5区
0720306	郡山市6区
0720307	郡山市7区
0720308	郡山市8区
0720309	郡山市9区
0720310	郡山市10区
0720311	郡山市11区
0720312	郡山市12区

コード	分類
0720313	郡山市13区
0720314	郡山市14区
0720315	郡山市15区
0720316	郡山市16区
0720317	郡山市17区
0720318	郡山市18区
0720319	郡山市19区
0720320	郡山市20区
0720321	郡山市21区
0720322	郡山市22区
0720323	郡山市23区
0720399	郡山市以下不明
0720401	いわき市1区
0720402	いわき市2区
0720403	いわき市3区
0720404	いわき市4区
0720405	いわき市5区
0720406	いわき市6区
0720407	いわき市7区
0720408	いわき市8区
0720409	いわき市9区
0720410	いわき市10区
0720411	いわき市11区
0720412	いわき市12区
0720413	いわき市13区
0720414	いわき市14区
0720415	いわき市15区
0720416	いわき市16区
0720417	いわき市17区
0720418	いわき市18区
0720419	いわき市19区
0720420	いわき市20区
0720421	いわき市21区
0720422	いわき市22区
0720423	いわき市23区
0720424	いわき市24区
0720425	いわき市25区
0720426	いわき市26区
0720427	いわき市27区
0720428	いわき市28区
0720429	いわき市29区
0720430	いわき市30区
0720499	いわき市以下不明
0720501	白河市1区
0720502	白河市2区
0720503	白河市3区(表郷)
0720504	白河市4区(東)
0720505	白河市5区(大信)
0720599	白河市以下不明
0720701	須賀川市1区
0720702	須賀川市2区
0720703	須賀川市3区
0720704	須賀川市4区
0720705	須賀川市5区
0720706	須賀川市6区
0720799	須賀川市以下不明
0720801	喜多方市1区
0720802	喜多方市2区
0720803	喜多方市3区(熱塩加納)
0720804	喜多方市4区(塩川)
0720805	喜多方市5区(山都)
0720806	喜多方市6区(高郷)
0720899	喜多方市以下不明
0720901	相馬市1区
0720902	相馬市2区
0720903	相馬市3区
0720904	相馬市4区
0720999	相馬市以下不明
0721001	二本松市1区
0721002	二本松市2区
0721003	二本松市3区(安達)
0721004	二本松市4区(岩代)
0721005	二本松市5区(東和)
0721099	二本松市以下不明
0721101	田村市1区
0721102	田村市2区
0721103	田村市3区
0721104	田村市4区
0721105	田村市5区
0721199	田村市以下不明
0721201	南相馬市1区
0721202	南相馬市2区

コード	分類
0721203	南相馬市3区
0721204	南相馬市4区(鹿島)
0721205	南相馬市5区(小高)
0721299	南相馬市以下不明
0721301	伊達市1区(伊達)
0721302	伊達市2区(梁川)
0721303	伊達市3区(保原)
0721304	伊達市4区(霊山)
0721305	伊達市5区(月館)
0721399	伊達市以下不明
0721401	本宮市1区(本宮)
0721402	本宮市2区(白沢)
0721499	本宮市以下不明
0730100	伊達郡桑折町
0730300	伊達郡国見町
0730800	伊達郡川俣町
0732200	安達郡大玉村
0734200	岩瀬郡鏡石町
0734400	岩瀬郡天栄村
0736200	南会津郡下郷町
0736400	南会津郡檜枝岐村
0736700	南会津郡只見町
0736801	南会津郡南会津町1区(田島)
0736802	南会津郡南会津町2区(鉿岩)
0736803	南会津郡南会津町3区(伊南)
0736804	南会津郡南会津町4区(南郷)
0736899	南会津郡南会津町以下不明
0740200	耶麻郡北塩原村
0740500	耶麻郡西会津町
0740700	耶麻郡磐梯町
0740801	耶麻郡猪苗代町1区
0740802	耶麻郡猪苗代町2区
0740899	耶麻郡猪苗代町以下不明
0742100	河沼郡会津坂下町
0742200	河沼郡湯川村
0742300	河沼郡柳津町
0744400	大沼郡三島町
0744500	大沼郡金山町
0744600	大沼郡昭和村
0744701	大沼郡会津美里町1区(会津高田)
0744702	大沼郡会津美里町2区(会津本郷)
0744703	大沼郡会津美里町3区(新鶴)
0744799	大沼郡会津美里町以下不明
0746100	西白河郡西郷村
0746400	西白河郡泉崎村
0746500	西白河郡中島村
0746600	西白河郡矢吹町
0748100	東白川郡棚倉町
0748200	東白川郡矢祭町
0748300	東白川郡埴町
0748400	東白川郡鮫川村
0750100	石川郡石川町
0750201	石川郡玉川村1区
0750202	石川郡玉川村2区
0750299	石川郡玉川村以下不明
0750300	石川郡平田村
0750400	石川郡浅川町
0750500	石川郡古殿町
0752100	田村郡三春町
0752200	田村郡小野町
0754100	双葉郡広野町
0754200	双葉郡楡葉町
0754301	双葉郡富岡町1区
0754302	双葉郡富岡町2区
0754399	双葉郡富岡町以下不明
0754400	双葉郡川内村
0754501	双葉郡大熊町1区
0754502	双葉郡大熊町2区
0754599	双葉郡大熊町以下不明
0754601	双葉郡双葉町1区
0754602	双葉郡双葉町2区
0754699	双葉郡双葉町以下不明
0754701	双葉郡浪江町1区
0754702	双葉郡浪江町2区
0754799	双葉郡浪江町以下不明
0754800	双葉郡葛尾村
0756101	相馬郡新地町1区
0756102	相馬郡新地町2区
0756199	相馬郡新地町以下不明
0756400	相馬郡飯館村
0820101	水戸市1区
0820102	水戸市2区

コード	分類
0820103	水戸市3区
0820104	水戸市4区
0820105	水戸市5区
0820106	水戸市6区
0820107	水戸市7区
0820108	水戸市8区
0820109	水戸市9区
0820110	水戸市10区
0820111	水戸市11区
0820112	水戸市12区
0820113	水戸市13区
0820114	水戸市14区
0820115	水戸市15区
0820116	水戸市16区
0820117	水戸市17区
0820118	水戸市18区
0820119	水戸市19区
0820199	水戸市以下不明
0820201	日立市1区
0820202	日立市2区
0820203	日立市3区
0820204	日立市4区
0820205	日立市5区
0820206	日立市6区
0820207	日立市7区
0820208	日立市8区
0820209	日立市9区
0820210	日立市10区
0820211	日立市11区
0820212	日立市12区
0820299	日立市以下不明
0820301	土浦市1区
0820302	土浦市2区
0820303	土浦市3区
0820304	土浦市4区
0820305	土浦市5区
0820306	土浦市6区
0820307	土浦市7区
0820308	土浦市8区
0820309	土浦市9区
0820310	土浦市10区
0820399	土浦市以下不明
0820401	古河市1区
0820402	古河市2区
0820403	古河市3区
0820404	古河市4区
0820405	古河市5区
0820406	古河市6区
0820407	古河市7区
0820408	古河市8区
0820499	古河市以下不明
0820501	石岡市1区
0820502	石岡市2区
0820503	石岡市3区
0820504	石岡市4区
0820505	石岡市5区
0820599	石岡市以下不明
0820701	結城市1区
0820702	結城市2区
0820703	結城市3区
0820704	結城市4区
0820799	結城市以下不明
0820801	龍ヶ崎市1区
0820802	龍ヶ崎市2区
0820803	龍ヶ崎市3区
0820899	龍ヶ崎市以下不明
0821001	下妻市1区
0821002	下妻市2区
0821003	下妻市3区
0821099	下妻市以下不明
0821101	常総市1区
0821102	常総市2区
0821103	常総市3区
0821199	常総市以下不明
0821201	常陸太田市1区
0821202	常陸太田市2区
0821203	常陸太田市3区
0821204	常陸太田市4区
0821205	常陸太田市5区
0821299	常陸太田市以下不明
0821401	高萩市1区
0821402	高萩市2区

コード	分類
0821499	高萩市以下不明
0821501	北茨城市1区
0821502	北茨城市2区
0821503	北茨城市3区
0821599	北茨城市以下不明
0821601	笠間市1区
0821602	笠間市2区
0821603	笠間市3区
0821604	笠間市4区
0821699	笠間市以下不明
0821701	取手市1区
0821702	取手市2区
0821703	取手市3区
0821799	取手市以下不明
0821901	牛久市1区
0821902	牛久市2区
0821903	牛久市3区
0821999	牛久市以下不明
0822001	つくば市1区
0822002	つくば市2区
0822003	つくば市3区
0822004	つくば市4区
0822005	つくば市5区
0822006	つくば市6区
0822007	つくば市7区
0822008	つくば市8区
0822009	つくば市9区
0822010	つくば市10区
0822011	つくば市11区
0822012	つくば市12区
0822099	つくば市以下不明
0822101	ひたちなか市1区
0822102	ひたちなか市2区
0822103	ひたちなか市3区
0822104	ひたちなか市4区
0822105	ひたちなか市5区
0822106	ひたちなか市6区
0822107	ひたちなか市7区
0822108	ひたちなか市8区
0822109	ひたちなか市9区
0822110	ひたちなか市10区
0822199	ひたちなか市以下不明
0822201	鹿嶋市1区
0822202	鹿嶋市2区
0822203	鹿嶋市3区
0822204	鹿嶋市4区
0822299	鹿嶋市以下不明
0822301	潮来市1区
0822302	潮来市2区
0822399	潮来市以下不明
0822401	守谷市1区
0822402	守谷市2区
0822499	守谷市以下不明
0822501	常陸大宮市1区
0822502	常陸大宮市2区
0822503	常陸大宮市3区
0822504	常陸大宮市4区
0822505	常陸大宮市5区
0822506	常陸大宮市6区
0822599	常陸大宮市以下不明
0822601	那珂市1区
0822602	那珂市2区
0822603	那珂市3区
0822699	那珂市以下不明
0822701	筑西市1区
0822702	筑西市2区
0822703	筑西市3区
0822704	筑西市4区
0822705	筑西市5区
0822706	筑西市6区
0822799	筑西市以下不明
0822801	坂東市1区
0822802	坂東市2区
0822803	坂東市3区
0822899	坂東市以下不明
0822901	稲敷市1区
0822902	稲敷市2区
0822903	稲敷市3区
0822904	稲敷市4区
0822999	稲敷市以下不明
0823001	かすみがうら市1区
0823002	かすみがうら市2区

コード	分類
0823003	かすみがうら市3区
0823099	かすみがうら市以下不明
0823101	桜川市1区
0823102	桜川市2区
0823199	桜川市以下不明
0823201	神栖市1区
0823202	神栖市2区
0823203	神栖市3区
0823204	神栖市4区
0823299	神栖市以下不明
0823301	行方市1区
0823302	行方市2区
0823399	行方市以下不明
0823401	鉾田市1区
0823402	鉾田市2区
0823499	鉾田市以下不明
0823501	つくばみらい市1区
0823502	つくばみらい市2区
0823599	つくばみらい市以下不明
0823601	小美玉市1区
0823602	小美玉市2区
0823603	小美玉市3区
0823699	小美玉市以下不明
0830201	東茨城郡茨城町1区
0830202	東茨城郡茨城町2区
0830299	東茨城郡茨城町以下不明
0830900	東茨城郡大洗町
0831001	東茨城郡城里町1区
0831002	東茨城郡城里町2区
0831003	東茨城郡城里町3区
0831099	東茨城郡城里町以下不明
0834101	那珂郡東海村1区
0834102	那珂郡東海村2区
0834199	那珂郡東海村以下不明
0836401	久慈郡大子町1区
0836402	久慈郡大子町2区
0836499	久慈郡大子町以下不明
0844200	稲敷郡美浦村
0844301	稲敷郡阿見町1区
0844302	稲敷郡阿見町2区
0844303	稲敷郡阿見町3区
0844399	稲敷郡阿見町以下不明
0844700	稲敷郡河内町
0852100	結城郡八千代町
0854200	猿島郡五霞町
0854600	猿島郡境町
0856400	北相馬郡利根町
0920101	宇都宮市1区
0920102	宇都宮市2区
0920103	宇都宮市3区
0920104	宇都宮市4区
0920105	宇都宮市5区
0920106	宇都宮市6区
0920107	宇都宮市7区
0920108	宇都宮市8区
0920109	宇都宮市9区
0920110	宇都宮市10区
0920111	宇都宮市11区
0920112	宇都宮市12区
0920113	宇都宮市13区
0920114	宇都宮市14区
0920115	宇都宮市15区
0920116	宇都宮市16区
0920117	宇都宮市17区
0920118	宇都宮市18区
0920119	宇都宮市19区
0920120	宇都宮市20区
0920121	宇都宮市21区
0920122	宇都宮市22区
0920123	宇都宮市23区
0920124	宇都宮市24区
0920125	宇都宮市25区
0920199	宇都宮市以下不明
0920201	足利市1区
0920202	足利市2区
0920203	足利市3区
0920204	足利市4区
0920205	足利市5区
0920206	足利市6区
0920207	足利市7区
0920208	足利市8区
0920209	足利市9区



コード	分類
0920299	足利市以下不明
0920301	栃木市1区
0920302	栃木市2区
0920303	栃木市3区
0920304	栃木市4区
0920305	栃木市5区
0920306	栃木市6区
0920307	栃木市7区
0920308	栃木市8区
0920309	栃木市9区
0920310	栃木市10区
0920311	栃木市11区
0920399	栃木市以下不明
0920401	佐野市1区
0920402	佐野市2区
0920403	佐野市3区
0920404	佐野市4区
0920405	佐野市5区
0920406	佐野市6区
0920407	佐野市7区
0920408	佐野市8区
0920499	佐野市以下不明
0920501	鹿沼市1区
0920502	鹿沼市2区
0920503	鹿沼市3区
0920504	鹿沼市4区
0920505	鹿沼市5区
0920506	鹿沼市6区
0920507	鹿沼市7区
0920508	鹿沼市8区
0920509	鹿沼市9区
0920510	鹿沼市10区
0920599	鹿沼市以下不明
0920601	日光市1区
0920602	日光市2区
0920603	日光市3区
0920604	日光市4区
0920605	日光市5区
0920606	日光市6区
0920607	日光市7区
0920608	日光市8区
0920609	日光市9区
0920699	日光市以下不明
0920801	小山市1区
0920802	小山市2区
0920803	小山市3区
0920804	小山市4区
0920805	小山市5区
0920806	小山市6区
0920807	小山市7区
0920808	小山市8区
0920809	小山市9区
0920899	小山市以下不明
0920901	真岡市1区
0920902	真岡市2区
0920903	真岡市3区
0920904	真岡市4区
0920905	真岡市5区
0920906	真岡市6区
0920907	真岡市7区
0920908	真岡市8区
0920999	真岡市以下不明
0921001	大田原市1区
0921002	大田原市2区
0921003	大田原市3区
0921004	大田原市4区
0921005	大田原市5区
0921099	大田原市以下不明
0921101	矢板市1区
0921102	矢板市2区
0921103	矢板市3区
0921104	矢板市4区
0921199	矢板市以下不明
0921301	那須塩原市1区
0921302	那須塩原市2区
0921303	那須塩原市3区
0921304	那須塩原市4区
0921305	那須塩原市5区
0921306	那須塩原市6区
0921307	那須塩原市7区
0921308	那須塩原市8区
0921309	那須塩原市9区

コード	分類
0921310	那須塩原市10区
0921399	那須塩原市以下不明
0921401	さくら市1区
0921402	さくら市2区
0921403	さくら市3区
0921499	さくら市以下不明
0921501	那須烏山市1区
0921502	那須烏山市2区
0921599	那須烏山市以下不明
0921601	下野市1区
0921602	下野市2区
0921603	下野市3区
0921699	下野市以下不明
0930101	河内郡上三川町1区
0930102	河内郡上三川町2区
0930103	河内郡上三川町3区
0930104	河内郡上三川町4区
0930199	河内郡上三川町以下不明
0934200	芳賀郡益子町
0934301	芳賀郡茂木町1区
0934302	芳賀郡茂木町2区
0934399	芳賀郡茂木町以下不明
0934400	芳賀郡市貝町
0934501	芳賀郡芳賀町1区
0934502	芳賀郡芳賀町2区
0934503	芳賀郡芳賀町3区
0934599	芳賀郡芳賀町以下不明
0936101	下都賀郡壬生町1区
0936102	下都賀郡壬生町2区
0936103	下都賀郡壬生町3区
0936199	下都賀郡壬生町以下不明
0936400	下都賀郡野木町
0938400	塩谷郡塩谷町
0938601	塩谷郡高根沢町1区
0938602	塩谷郡高根沢町2区
0938699	塩谷郡高根沢町以下不明
0940701	那須郡那須町1区
0940702	那須郡那須町2区
0940799	那須郡那須町以下不明
0941101	那須郡那珂川町1区
0941102	那須郡那珂川町2区
0941199	那須郡那珂川町以下不明
1020101	前橋市1区
1020102	前橋市2区
1020103	前橋市3区
1020104	前橋市4区
1020105	前橋市5区
1020106	前橋市6区
1020107	前橋市7区
1020108	前橋市8区
1020109	前橋市9区
1020110	前橋市10区
1020111	前橋市11区
1020112	前橋市12区
1020113	前橋市13区
1020114	前橋市14区
1020115	前橋市15区
1020116	前橋市16区
1020117	前橋市17区
1020118	前橋市18区
1020119	前橋市19区
1020120	前橋市20区
1020199	前橋市以下不明
1020201	高崎市1区
1020202	高崎市2区
1020203	高崎市3区
1020204	高崎市4区
1020205	高崎市5区
1020206	高崎市6区
1020207	高崎市7区
1020208	高崎市8区
1020209	高崎市9区
1020210	高崎市10区
1020211	高崎市11区
1020212	高崎市12区
1020213	高崎市13区
1020214	高崎市14区
1020215	高崎市15区
1020216	高崎市16区
1020217	高崎市17区
1020218	高崎市18区
1020219	高崎市19区

コード	分類
1020220	高崎市20区
1020221	高崎市21区
1020299	高崎市以下不明
1020301	桐生市1区
1020302	桐生市2区
1020303	桐生市3区
1020304	桐生市4区
1020305	桐生市5区
1020306	桐生市6区
1020307	桐生市7区
1020308	桐生市8区
1020399	桐生市以下不明
1020401	伊勢崎市1区
1020402	伊勢崎市2区
1020403	伊勢崎市3区
1020404	伊勢崎市4区
1020405	伊勢崎市5区
1020406	伊勢崎市6区
1020407	伊勢崎市7区
1020408	伊勢崎市8区
1020409	伊勢崎市9区
1020410	伊勢崎市10区
1020411	伊勢崎市11区
1020412	伊勢崎市12区
1020499	伊勢崎市以下不明
1020501	太田市1区
1020502	太田市2区
1020503	太田市3区
1020504	太田市4区
1020505	太田市5区
1020506	太田市6区
1020507	太田市7区
1020508	太田市8区
1020509	太田市9区
1020510	太田市10区
1020511	太田市11区
1020512	太田市12区
1020513	太田市13区
1020514	太田市14区
1020515	太田市15区
1020516	太田市16区
1020517	太田市17区
1020599	太田市以下不明
1020601	沼田市1区
1020602	沼田市2区
1020603	沼田市3区
1020604	沼田市4区
1020605	沼田市5区
1020699	沼田市以下不明
1020701	館林市1区
1020702	館林市2区
1020703	館林市3区
1020704	館林市4区
1020799	館林市以下不明
1020801	渋川市1区
1020802	渋川市2区
1020803	渋川市3区
1020804	渋川市4区
1020805	渋川市5区
1020806	渋川市6区
1020807	渋川市7区
1020899	渋川市以下不明
1020901	藤岡市1区
1020902	藤岡市2区
1020903	藤岡市3区
1020999	藤岡市以下不明
1021001	富岡市1区
1021002	富岡市2区
1021099	富岡市以下不明
1021101	安中市1区
1021102	安中市2区
1021103	安中市3区
1021104	安中市4区
1021105	安中市5区
1021199	安中市以下不明
1021201	みどり市1区
1021202	みどり市2区
1021203	みどり市3区
1021204	みどり市4区
1021205	みどり市5区
1021299	みどり市以下不明
1034400	北群馬郡榛東村

コード	分類
1034500	北群馬郡吉岡町
1036600	多野郡上野村
1036700	多野郡神流町
1038200	甘楽郡下仁田町
1038300	甘楽郡南牧村
1038400	甘楽郡甘楽町
1042100	吾妻郡中之条町
1042400	吾妻郡長野原町
1042500	吾妻郡嬭恋村
1042600	吾妻郡草津町
1042800	吾妻郡高山村
1042900	吾妻郡東吾妻町
1044300	利根郡片品村
1044400	利根郡川場村
1044800	利根郡昭和村
1044901	利根郡みなかみ町1区
1044902	利根郡みなかみ町2区
1044999	利根郡みなかみ町以下不明
1046401	佐波郡玉村町1区
1046402	佐波郡玉村町2区
1046499	佐波郡玉村町以下不明
1052100	邑楽郡板倉町
1052200	邑楽郡明和町
1052300	邑楽郡千代田町
1052401	邑楽郡大泉町1区
1052402	邑楽郡大泉町2区
1052499	邑楽郡大泉町以下不明
1052500	邑楽郡邑楽町
1110101	さいたま市西区1区
1110102	さいたま市西区2区
1110199	さいたま市西区以下不明
1110201	さいたま市北区1区
1110202	さいたま市北区2区
1110203	さいたま市北区3区
1110204	さいたま市北区4区
1110299	さいたま市北区以下不明
1110301	さいたま市大宮区1区
1110302	さいたま市大宮区2区
1110303	さいたま市大宮区3区
1110304	さいたま市大宮区4区
1110399	さいたま市大宮区以下不明
1110401	さいたま市見沼区1区
1110402	さいたま市見沼区2区
1110403	さいたま市見沼区3区
1110404	さいたま市見沼区4区
1110499	さいたま市見沼区以下不明
1110501	さいたま市中央区1区
1110502	さいたま市中央区2区
1110503	さいたま市中央区3区
1110599	さいたま市中央区以下不明
1110601	さいたま市桜区1区
1110602	さいたま市桜区2区
1110603	さいたま市桜区3区
1110699	さいたま市桜区以下不明
1110701	さいたま市浦和区1区
1110702	さいたま市浦和区2区
1110703	さいたま市浦和区3区
1110799	さいたま市浦和区以下不明
1110801	さいたま市南区1区
1110802	さいたま市南区2区
1110803	さいたま市南区3区
1110804	さいたま市南区4区
1110899	さいたま市南区以下不明
1110901	さいたま市緑区1区
1110902	さいたま市緑区2区
1110903	さいたま市緑区3区
1110999	さいたま市緑区以下不明
1111001	さいたま市岩槻区1区
1111002	さいたま市岩槻区2区
1111003	さいたま市岩槻区3区
1111004	さいたま市岩槻区4区
1111099	さいたま市岩槻区以下不明
1120101	川越市1区
1120102	川越市2区
1120103	川越市3区
1120104	川越市4区
1120105	川越市5区
1120106	川越市6区
1120107	川越市7区
1120108	川越市8区
1120109	川越市9区
1120110	川越市10区

コード	分類
1120199	川越市以下不明
1120201	熊谷市1区
1120202	熊谷市2区
1120203	熊谷市3区
1120204	熊谷市4区
1120205	熊谷市5区
1120206	熊谷市6区
1120207	熊谷市7区
1120208	熊谷市8区
1120209	熊谷市9区
1120210	熊谷市10区
1120211	熊谷市11区
1120299	熊谷市以下不明
1120301	川口市1区
1120302	川口市2区
1120303	川口市3区
1120304	川口市4区
1120305	川口市5区
1120306	川口市6区
1120307	川口市7区
1120399	川口市以下不明
1120601	行田市1区
1120602	行田市2区
1120603	行田市3区
1120604	行田市4区
1120699	行田市以下不明
1120701	秩父市1区
1120702	秩父市2区
1120703	秩父市3区
1120704	秩父市4区
1120705	秩父市5区
1120799	秩父市以下不明
1120801	所沢市1区
1120802	所沢市2区
1120803	所沢市3区
1120804	所沢市4区
1120899	所沢市以下不明
1120901	飯能市1区
1120902	飯能市2区
1120903	飯能市3区
1120904	飯能市4区
1120999	飯能市以下不明
1121001	加須市1区
1121002	加須市2区
1121003	加須市3区
1121004	加須市4区
1121005	加須市5区
1121006	加須市6区
1121099	加須市以下不明
1121101	本庄市1区
1121102	本庄市2区
1121103	本庄市3区
1121104	本庄市4区
1121199	本庄市以下不明
1121201	東松山市1区
1121202	東松山市2区
1121203	東松山市3区
1121204	東松山市4区
1121299	東松山市以下不明
1121401	春日部市1区
1121402	春日部市2区
1121403	春日部市3区
1121404	春日部市4区
1121405	春日部市5区
1121406	春日部市6区
1121499	春日部市以下不明
1121501	狭山市1区
1121502	狭山市2区
1121503	狭山市3区
1121504	狭山市4区
1121599	狭山市以下不明
1121601	羽生市1区
1121602	羽生市2区
1121603	羽生市3区
1121699	羽生市以下不明
1121701	鴻巣市1区
1121702	鴻巣市2区
1121703	鴻巣市3区
1121799	鴻巣市以下不明
1121801	深谷市1区
1121802	深谷市2区
1121803	深谷市3区

コード	分類
1121804	深谷市4区
1121805	深谷市5区
1121806	深谷市6区
1121807	深谷市7区
1121899	深谷市以下不明
1121901	上尾市1区
1121902	上尾市2区
1121903	上尾市3区
1121999	上尾市以下不明
1122101	草加市1区
1122102	草加市2区
1122103	草加市3区
1122104	草加市4区
1122199	草加市以下不明
1122201	越谷市1区
1122202	越谷市2区
1122203	越谷市3区
1122204	越谷市4区
1122205	越谷市5区
1122206	越谷市6区
1122207	越谷市7区
1122208	越谷市8区
1122299	越谷市以下不明
1122300	蕨市
1122401	戸田市1区
1122402	戸田市2区
1122499	戸田市以下不明
1122501	人間市1区
1122502	人間市2区
1122503	人間市3区
1122504	人間市4区
1122599	人間市以下不明
1122701	朝霞市1区
1122702	朝霞市2区
1122799	朝霞市以下不明
1122800	志木市
1122901	和光市1区
1122902	和光市2区
1122999	和光市以下不明
1123001	新座市1区
1123002	新座市2区
1123003	新座市3区
1123099	新座市以下不明
1123101	桶川市1区
1123102	桶川市2区
1123199	桶川市以下不明
1123201	久喜市1区
1123202	久喜市2区
1123203	久喜市3区
1123204	久喜市4区
1123205	久喜市5区
1123206	久喜市6区
1123207	久喜市7区
1123299	久喜市以下不明
1123301	北本市1区
1123302	北本市2区
1123399	北本市以下不明
1123401	八潮市1区
1123402	八潮市2区
1123499	八潮市以下不明
1123501	富士見市1区
1123502	富士見市2区
1123503	富士見市3区
1123599	富士見市以下不明
1123701	三郷市1区
1123702	三郷市2区
1123703	三郷市3区
1123799	三郷市以下不明
1123800	蓮田市
1123901	坂戸市1区
1123902	坂戸市2区
1123903	坂戸市3区
1123999	坂戸市以下不明
1124000	幸手市
1124101	鶴ヶ島市1区
1124102	鶴ヶ島市2区
1124199	鶴ヶ島市以下不明
1124201	日高市1区
1124202	日高市2区
1124299	日高市以下不明
1124300	吉川市
1124501	ふじみ野市1区

コード	分類
1124502	ふじみ野市2区
1124599	ふじみ野市以下不明
1124600	白岡市
1130100	北足立郡伊奈町
1132400	入間郡三芳町
1132600	入間郡毛呂山町
1132700	入間郡越生町
1134101	比企郡滑川町1区
1134102	比企郡滑川町2区
1134199	比企郡滑川町以下不明
1134201	比企郡嵐山町1区
1134202	比企郡嵐山町2区
1134299	比企郡嵐山町以下不明
1134300	比企郡小川町
1134600	比企郡川島町
1134700	比企郡吉見町
1134800	比企郡鳩山町
1134901	比企郡ときがわ町1区
1134902	比企郡ときがわ町2区
1134999	比企郡ときがわ町以下不明
1136100	秩父郡横瀬町
1136200	秩父郡皆野町
1136300	秩父郡長瀬町
1136501	秩父郡小栗野町1区
1136502	秩父郡小栗野町2区
1136599	秩父郡小栗野町以下不明
1136900	秩父郡東秩父村
1138100	原玉郡美里町
1138301	原玉郡神川町1区
1138302	原玉郡神川町2区
1138303	原玉郡神川町3区
1138399	原玉郡神川町以下不明
1138501	原玉郡上里町1区
1138502	原玉郡上里町2区
1138599	原玉郡上里町以下不明
1140801	大里郡寄居町1区
1140802	大里郡寄居町2区
1140803	大里郡寄居町3区
1140899	大里郡寄居町以下不明
1144200	南埼玉郡宮代町
1146400	北葛飾郡杉戸町
1146500	北葛飾郡松伏町
1210101	千葉市中央区1区
1210102	千葉市中央区2区
1210103	千葉市中央区3区
1210104	千葉市中央区4区
1210105	千葉市中央区5区
1210106	千葉市中央区6区
1210107	千葉市中央区7区
1210108	千葉市中央区8区
1210199	千葉市中央区以下不明
1210201	千葉市花見川区1区
1210202	千葉市花見川区2区
1210203	千葉市花見川区3区
1210204	千葉市花見川区4区
1210299	千葉市花見川区以下不明
1210301	千葉市稲毛区1区
1210302	千葉市稲毛区2区
1210303	千葉市稲毛区3区
1210304	千葉市稲毛区4区
1210399	千葉市稲毛区以下不明
1210401	千葉市若葉区1区
1210402	千葉市若葉区2区
1210403	千葉市若葉区3区
1210404	千葉市若葉区4区
1210405	千葉市若葉区5区
1210499	千葉市若葉区以下不明
1210501	千葉市緑区1区
1210502	千葉市緑区2区
1210503	千葉市緑区3区
1210599	千葉市緑区以下不明
1210601	千葉市美浜区1区
1210602	千葉市美浜区2区
1210603	千葉市美浜区3区
1210604	千葉市美浜区4区
1210699	千葉市美浜区以下不明
1220201	銚子市1区
1220202	銚子市2区
1220203	銚子市3区
1220299	銚子市以下不明
1220301	市川市1区
1220302	市川市2区

コード	分類
1220303	市川市3区
1220304	市川市4区
1220305	市川市5区
1220306	市川市6区
1220307	市川市7区
1220308	市川市8区
1220399	市川市以下不明
1220401	船橋市1区
1220402	船橋市2区
1220403	船橋市3区
1220404	船橋市4区
1220405	船橋市5区
1220406	船橋市6区
1220407	船橋市7区
1220499	船橋市以下不明
1220501	館山市1区
1220502	館山市2区
1220599	館山市以下不明
1220601	木更津市1区
1220602	木更津市2区
1220603	木更津市3区
1220604	木更津市4区
1220605	木更津市5区
1220606	木更津市6区
1220699	木更津市以下不明
1220701	松戸市1区
1220702	松戸市2区
1220703	松戸市3区
1220704	松戸市4区
1220705	松戸市5区
1220706	松戸市6区
1220799	松戸市以下不明
1220801	野田市1区
1220802	野田市2区
1220803	野田市3区
1220804	野田市4区
1220899	野田市以下不明
1221001	茂原市1区
1221002	茂原市2区
1221003	茂原市3区
1221099	茂原市以下不明
1221101	成田市1区
1221102	成田市2区
1221103	成田市3区
1221104	成田市4区
1221105	成田市5区
1221106	成田市6区
1221107	成田市7区
1221199	成田市以下不明
1221201	佐倉市1区
1221202	佐倉市2区
1221203	佐倉市3区
1221204	佐倉市4区
1221205	佐倉市5区
1221206	佐倉市6区
1221299	佐倉市以下不明
1221301	東金市1区
1221302	東金市2区
1221303	東金市3区
1221399	東金市以下不明
1221501	旭市1区
1221502	旭市2区
1221503	旭市3区
1221504	旭市4区
1221505	旭市5区
1221599	旭市以下不明
1221601	習志野市1区
1221602	習志野市2区
1221603	習志野市3区
1221699	習志野市以下不明
1221701	柏市1区
1221702	柏市2区
1221703	柏市3区
1221704	柏市4区
1221705	柏市5区
1221799	柏市以下不明
1221800	勝浦市
1221901	市原市1区
1221902	市原市2区
1221903	市原市3区
1221904	市原市4区
1221905	市原市5区



コード	分類
1221906	市原市6区
1221907	市原市7区
1221908	市原市8区
1221909	市原市9区
1221910	市原市10区
1221999	市原市以下不明
1222001	流山市1区
1222002	流山市2区
1222099	流山市以下不明
1222101	八千代市1区
1222102	八千代市2区
1222103	八千代市3区
1222199	八千代市以下不明
1222201	我孫子市1区
1222202	我孫子市2区
1222299	我孫子市以下不明
1222301	鴨川市1区
1222302	鴨川市2区
1222303	鴨川市3区
1222399	鴨川市以下不明
1222400	鎌ヶ谷市
1222501	君津市1区
1222502	君津市2区
1222503	君津市3区
1222504	君津市4区
1222599	君津市以下不明
1222601	富津市1区
1222602	富津市2区
1222603	富津市3区
1222604	富津市4区
1222699	富津市以下不明
1222701	浦安市1区
1222702	浦安市2区
1222703	浦安市3区
1222799	浦安市以下不明
1222800	四街道市
1222901	袖ヶ浦市1区
1222902	袖ヶ浦市2区
1222903	袖ヶ浦市3区
1222999	袖ヶ浦市以下不明
1223001	八街市1区
1223002	八街市2区
1223099	八街市以下不明
1223101	印西市1区
1223102	印西市2区
1223103	印西市3区
1223104	印西市4区
1223199	印西市以下不明
1223200	白井市
1223300	富里市
1223401	南房総市1区
1223402	南房総市2区
1223403	南房総市3区
1223404	南房総市4区
1223405	南房総市5区
1223406	南房総市6区
1223407	南房総市7区
1223499	南房総市以下不明
1223501	匝瑳市1区
1223502	匝瑳市2区
1223599	匝瑳市以下不明
1223601	香取市1区
1223602	香取市2区
1223603	香取市3区
1223604	香取市4区
1223699	香取市以下不明
1223701	山武市1区
1223702	山武市2区
1223703	山武市3区
1223704	山武市4区
1223799	山武市以下不明
1223801	いすみ市1区
1223802	いすみ市2区
1223803	いすみ市3区
1223899	いすみ市以下不明
1223900	大網白里市
1232201	酒々井町1区
1232202	酒々井町2区
1232299	酒々井町以下不明
1232900	栄町
1234200	神崎町
1234700	多古町

コード	分類
1234900	東庄町
1240300	九十九里町
1240900	芝山町
1241001	横芝光町1区
1241002	横芝光町2区
1241099	横芝光町以下不明
1242100	一宮町
1242200	睦沢町
1242300	長生村
1242400	白子町
1242600	長柄町
1242700	長南町
1244100	大多喜町
1244300	御宿町
1246300	鯉南町
1310101	千代田区1区
1310102	千代田区2区
1310103	千代田区3区
1310199	千代田区以下不明
1310201	中央区1区
1310202	中央区2区
1310203	中央区3区
1310204	中央区4区
1310205	中央区5区
1310299	中央区以下不明
1310301	港区1区
1310302	港区2区
1310303	港区3区
1310304	港区4区
1310305	港区5区
1310306	港区6区
1310399	港区以下不明
1310401	新宿区1区
1310402	新宿区2区
1310403	新宿区3区
1310499	新宿区以下不明
1310500	文京区
1310601	台東区1区
1310602	台東区2区
1310699	台東区以下不明
1310701	墨田区1区
1310702	墨田区2区
1310799	墨田区以下不明
1310801	江東区1区
1310802	江東区2区
1310803	江東区3区
1310804	江東区4区
1310805	江東区5区
1310806	江東区6区
1310807	江東区7区
1310808	江東区8区
1310899	江東区以下不明
1310901	品川区1区
1310902	品川区2区
1310903	品川区3区
1310904	品川区4区
1310905	品川区5区
1310906	品川区6区
1310999	品川区以下不明
1311001	目黒区1区
1311002	目黒区2区
1311099	目黒区以下不明
1311101	大田区1区
1311102	大田区2区
1311103	大田区3区
1311104	大田区4区
1311105	大田区5区
1311106	大田区6区
1311107	大田区7区
1311108	大田区8区
1311109	大田区9区
1311110	大田区10区
1311199	大田区以下不明
1311201	世田谷区1区
1311202	世田谷区2区
1311203	世田谷区3区
1311204	世田谷区4区
1311205	世田谷区5区
1311206	世田谷区6区
1311299	世田谷区以下不明
1311301	渋谷区1区
1311302	渋谷区2区

コード	分類
1311399	渋谷区以下不明
1311401	中野区1区
1311402	中野区2区
1311499	中野区以下不明
1311501	杉並区1区
1311502	杉並区2区
1311503	杉並区3区
1311599	杉並区以下不明
1311601	豊島区1区
1311602	豊島区2区
1311699	豊島区以下不明
1311701	北区1区
1311702	北区2区
1311703	北区3区
1311704	北区4区
1311799	北区以下不明
1311801	荒川区1区
1311802	荒川区2区
1311803	荒川区3区
1311899	荒川区以下不明
1311901	板橋区1区
1311902	板橋区2区
1311903	板橋区3区
1311904	板橋区4区
1311905	板橋区5区
1311999	板橋区以下不明
1312001	練馬区1区
1312002	練馬区2区
1312003	練馬区3区
1312004	練馬区4区
1312005	練馬区5区
1312099	練馬区以下不明
1312101	足立区1区
1312102	足立区2区
1312103	足立区3区
1312104	足立区4区
1312105	足立区5区
1312106	足立区6区
1312107	足立区7区
1312108	足立区8区
1312199	足立区以下不明
1312201	葛飾区1区
1312202	葛飾区2区
1312203	葛飾区3区
1312204	葛飾区4区
1312299	葛飾区以下不明
1312301	江戸川区1区
1312302	江戸川区2区
1312303	江戸川区3区
1312304	江戸川区4区
1312305	江戸川区5区
1312306	江戸川区6区
1312307	江戸川区7区
1312399	江戸川区以下不明
1320101	八王子市1区
1320102	八王子市2区
1320103	八王子市3区
1320104	八王子市4区
1320105	八王子市5区
1320106	八王子市6区
1320107	八王子市7区
1320108	八王子市8区
1320109	八王子市9区
1320199	八王子市以下不明
1320201	立川市1区
1320202	立川市2区
1320299	立川市以下不明
1320300	武蔵野市
1320400	三鷹市
1320501	青梅市1区
1320502	青梅市2区
1320599	青梅市以下不明
1320601	府中市1区
1320602	府中市2区
1320699	府中市以下不明
1320700	昭島市
1320801	調布市1区
1320802	調布市2区
1320899	調布市以下不明
1320901	町田市1区
1320902	町田市2区
1320903	町田市3区

コード	分類
1320904	町田市4区
1320905	町田市5区
1320906	町田市6区
1320999	町田市以下不明
1321000	小金井市
1321101	小平市1区
1321102	小平市2区
1321199	小平市以下不明
1321201	日野市1区
1321202	日野市2区
1321203	日野市3区
1321204	日野市4区
1321299	日野市以下不明
1321300	東村山市
1321400	国分寺市
1321500	国立市
1321800	福生市
1321900	狛江市
1322000	東大和市
1322100	清瀬市
1322200	東久留米市
1322301	武蔵村山市1区
1322302	武蔵村山市2区
1322399	武蔵村山市以下不明
1322401	多摩市1区
1322402	多摩市2区
1322499	多摩市以下不明
1322500	稲城市
1322701	羽村市1区
1322702	羽村市2区
1322799	羽村市以下不明
1322801	あきる野市1区
1322802	あきる野市2区
1322899	あきる野市以下不明
1322901	西東京市1区
1322902	西東京市2区
1322999	西東京市以下不明
1330300	瑞穂町
1330500	日の出町
1330700	檜原村
1330800	奥多摩町
1336100	大島町
1336200	利島村
1336300	新島村
1336400	神津島村
1338100	三宅村
1338200	御蔵島村
1340100	八丈町
1340200	青ヶ島村
1342100	小笠原村
1410101	横浜市鶴見区1区
1410102	横浜市鶴見区2区
1410103	横浜市鶴見区3区
1410104	横浜市鶴見区4区
1410105	横浜市鶴見区5区
1410106	横浜市鶴見区6区
1410199	横浜市鶴見区以下不明
1410201	横浜市神奈川区1区
1410202	横浜市神奈川区2区
1410203	横浜市神奈川区3区
1410204	横浜市神奈川区4区
1410205	横浜市神奈川区5区
1410299	横浜市神奈川区以下不明
1410301	横浜市西区1区
1410302	横浜市西区2区
1410303	横浜市西区3区
1410399	横浜市西区以下不明
1410401	横浜市中区1区
1410402	横浜市中区2区
1410403	横浜市中区3区
1410404	横浜市中区4区
1410405	横浜市中区5区
1410406	横浜市中区6区
1410407	横浜市中区7区
1410408	横浜市中区8区
1410499	横浜市中区以下不明
1410501	横浜市南区1区
1410502	横浜市南区2区
1410599	横浜市南区以下不明
1410601	横浜市保土ヶ谷区1区
1410602	横浜市保土ヶ谷区2区
1410699	横浜市保土ヶ谷区以下不明

コード	分類
1410701	横浜市磯子区1区
1410702	横浜市磯子区2区
1410703	横浜市磯子区3区
1410704	横浜市磯子区4区
1410799	横浜市磯子区以下不明
1410801	横浜市金沢区1区
1410802	横浜市金沢区2区
1410803	横浜市金沢区3区
1410804	横浜市金沢区4区
1410805	横浜市金沢区5区
1410806	横浜市金沢区6区
1410807	横浜市金沢区7区
1410899	横浜市金沢区以下不明
1410901	横浜市港北区1区
1410902	横浜市港北区2区
1410903	横浜市港北区3区
1410904	横浜市港北区4区
1410999	横浜市港北区以下不明
1411001	横浜市戸塚区1区
1411002	横浜市戸塚区2区
1411003	横浜市戸塚区3区
1411099	横浜市戸塚区以下不明
1411101	横浜市港南区1区
1411102	横浜市港南区2区
1411103	横浜市港南区3区
1411199	横浜市港南区以下不明
1411201	横浜市旭区1区
1411202	横浜市旭区2区
1411299	横浜市旭区以下不明
1411301	横浜市緑区1区
1411302	横浜市緑区2区
1411303	横浜市緑区3区
1411399	横浜市緑区以下不明
1411400	横浜市瀬谷区
1411500	横浜市栄区
1411601	横浜市泉区1区
1411602	横浜市泉区2区
1411603	横浜市泉区3区
1411699	横浜市泉区以下不明
1411701	横浜市青葉区1区
1411702	横浜市青葉区2区
1411703	横浜市青葉区3区
1411704	横浜市青葉区4区
1411799	横浜市青葉区以下不明
1411801	横浜市都筑区1区
1411802	横浜市都筑区2区
1411803	横浜市都筑区3区
1411899	横浜市都筑区以下不明
1413101	川崎市川崎区1区
1413102	川崎市川崎区2区
1413103	川崎市川崎区3区
1413104	川崎市川崎区4区
1413105	川崎市川崎区5区
1413106	川崎市川崎区6区
1413107	川崎市川崎区7区
1413108	川崎市川崎区8区
1413109	川崎市川崎区9区
1413110	川崎市川崎区10区
1413111	川崎市川崎区11区
1413112	川崎市川崎区12区
1413199	川崎市川崎区以下不明
1413201	川崎市幸区1区
1413202	川崎市幸区2区
1413203	川崎市幸区3区
1413204	川崎市幸区4区
1413299	川崎市幸区以下不明
1413301	川崎市中原区1区
1413302	川崎市中原区2区
1413303	川崎市中原区3区
1413399	川崎市中原区以下不明
1413401	川崎市高津区1区
1413402	川崎市高津区2区
1413403	川崎市高津区3区
1413404	川崎市高津区4区
1413499	川崎市高津区以下不明
1413501	川崎市多摩区1区
1413502	川崎市多摩区2区
1413503	川崎市多摩区3区
1413599	川崎市多摩区以下不明
1413601	川崎市宮前区1区
1413602	川崎市宮前区2区
1413603	川崎市宮前区3区

コード	分類
1413604	川崎市宮前区4区
1413605	川崎市宮前区5区
1413606	川崎市宮前区6区
1413699	川崎市宮前区以下不明
1413701	川崎市麻生区1区
1413702	川崎市麻生区2区
1413703	川崎市麻生区3区
1413704	川崎市麻生区4区
1413799	川崎市麻生区以下不明
1415101	相模原市緑区1区
1415102	相模原市緑区2区
1415103	相模原市緑区3区
1415104	相模原市緑区4区
1415105	相模原市緑区5区
1415106	相模原市緑区6区
1415199	相模原市緑区以下不明
1415201	相模原市中央区1区
1415202	相模原市中央区2区
1415203	相模原市中央区3区
1415204	相模原市中央区4区
1415299	相模原市中央区以下不明
1415301	相模原市南区1区
1415302	相模原市南区2区
1415303	相模原市南区3区
1415399	相模原市南区以下不明
1420101	横須賀市1区
1420102	横須賀市2区
1420103	横須賀市3区
1420104	横須賀市4区
1420105	横須賀市5区
1420106	横須賀市6区
1420107	横須賀市7区
1420108	横須賀市8区
1420109	横須賀市9区
1420199	横須賀市以下不明
1420301	平塚市1区
1420302	平塚市2区
1420303	平塚市3区
1420304	平塚市4区
1420305	平塚市5区
1420399	平塚市以下不明
1420401	鎌倉市1区
1420402	鎌倉市2区
1420403	鎌倉市3区
1420499	鎌倉市以下不明
1420501	藤沢市1区
1420502	藤沢市2区
1420503	藤沢市3区
1420504	藤沢市4区
1420505	藤沢市5区
1420506	藤沢市6区
1420507	藤沢市7区
1420599	藤沢市以下不明
1420601	小田原市1区
1420602	小田原市2区
1420603	小田原市3区
1420604	小田原市4区
1420699	小田原市以下不明
1420701	茅ヶ崎市1区
1420702	茅ヶ崎市2区
1420703	茅ヶ崎市3区
1420799	茅ヶ崎市以下不明
1420800	逗子市
1421000	三浦市
1421101	秦野市1区
1421102	秦野市2区
1421103	秦野市3区
1421104	秦野市4区
1421199	秦野市以下不明
1421201	厚木市1区
1421202	厚木市2区
1421203	厚木市3区
1421204	厚木市4区
1421205	厚木市5区
1421206	厚木市6区
1421299	厚木市以下不明
1421301	大和市1区
1421302	大和市2区
1421303	大和市3区
1421399	大和市以下不明
1421401	伊勢原市1区
1421402	伊勢原市2区

コード	分類
1421403	伊勢原市3区
1421499	伊勢原市以下不明
1421501	海老名市1区
1421502	海老名市2区
1421599	海老名市以下不明
1421600	座間市
1421700	南足柄市
1421800	綾瀬市
1430100	三浦郡葉山町
1432100	高座郡寒川町
1434101	中郡大磯町1区
1434102	中郡大磯町2区
1434199	中郡大磯町以下不明
1434200	中郡二宮町
1436100	足柄上郡中井町
1436200	足柄上郡大井町
1436300	足柄上郡松田町
1436400	足柄上郡山北町
1436600	足柄上郡開成町
1438201	足柄下郡箱根町1区
1438202	足柄下郡箱根町2区
1438203	足柄下郡箱根町3区
1438204	足柄下郡箱根町4区
1438299	足柄下郡箱根町以下不明
1438300	足柄下郡真鶴町
1438400	足柄下郡湯河原町
1440101	愛甲郡愛川町1区
1440102	愛甲郡愛川町2区
1440199	愛甲郡愛川町以下不明
1440200	愛甲郡清川村
1510101	新潟市北区1区
1510102	新潟市北区2区
1510103	新潟市北区3区
1510104	新潟市北区4区
1510105	新潟市北区5区
1510199	新潟市北区以下不明
1510201	新潟市東区1区
1510202	新潟市東区2区
1510203	新潟市東区3区
1510204	新潟市東区4区
1510205	新潟市東区5区
1510206	新潟市東区6区
1510207	新潟市東区7区
1510208	新潟市東区8区
1510209	新潟市東区9区
1510299	新潟市東区以下不明
1510301	新潟市中央区1区
1510302	新潟市中央区2区
1510303	新潟市中央区3区
1510304	新潟市中央区4区
1510305	新潟市中央区5区
1510306	新潟市中央区6区
1510307	新潟市中央区7区
1510308	新潟市中央区8区
1510309	新潟市中央区9区
1510310	新潟市中央区10区
1510311	新潟市中央区11区
1510312	新潟市中央区12区
1510313	新潟市中央区13区
1510314	新潟市中央区14区
1510315	新潟市中央区15区
1510399	新潟市中央区以下不明
1510401	新潟市江南区1区
1510402	新潟市江南区2区
1510403	新潟市江南区3区
1510404	新潟市江南区4区
1510405	新潟市江南区5区
1510499	新潟市江南区以下不明
1510501	新潟市秋葉区1区
1510502	新潟市秋葉区2区
1510503	新潟市秋葉区3区
1510599	新潟市秋葉区以下不明
1510601	新潟市南区1区
1510602	新潟市南区2区
1510603	新潟市南区3区
1510604	新潟市南区4区
1510699	新潟市南区以下不明
1510701	新潟市西区1区
1510702	新潟市西区2区
1510703	新潟市西区3区
1510704	新潟市西区4区
1510705	新潟市西区5区

コード	分類
1510706	新潟市西区6区
1510799	新潟市西区以下不明
1510801	新潟市西蒲区1区
1510802	新潟市西蒲区2区
1510803	新潟市西蒲区3区
1510804	新潟市西蒲区4区
1510805	新潟市西蒲区5区
1510806	新潟市西蒲区6区
1510899	新潟市西蒲区以下不明
1520201	長岡市1区
1520202	長岡市2区
1520203	長岡市3区
1520204	長岡市4区
1520205	長岡市5区
1520206	長岡市6区
1520207	長岡市7区
1520208	長岡市8区
1520209	長岡市9区
1520210	長岡市10区
1520211	長岡市11区
1520212	長岡市12区
1520213	長岡市13区
1520214	長岡市14区
1520215	長岡市15区
1520216	長岡市16区
1520217	長岡市17区
1520218	長岡市18区
1520219	長岡市19区
1520220	長岡市20区
1520221	長岡市21区
1520222	長岡市22区
1520223	長岡市23区
1520224	長岡市24区
1520225	長岡市25区
1520299	長岡市以下不明
1520401	三条市1区
1520402	三条市2区
1520403	三条市3区
1520404	三条市4区
1520405	三条市5区
1520499	三条市以下不明
1520501	柏崎市1区
1520502	柏崎市2区
1520503	柏崎市3区
1520504	柏崎市4区
1520505	柏崎市5区
1520506	柏崎市6区
1520507	柏崎市7区
1520508	柏崎市8区
1520509	柏崎市9区
1520510	柏崎市10区
1520511	柏崎市11区
1520599	柏崎市以下不明
1520601	新発田市1区
1520602	新発田市2区
1520603	新発田市3区
1520604	新発田市4区
1520605	新発田市5区
1520606	新発田市6区
1520607	新発田市7区
1520699	新発田市以下不明
1520801	小千谷市1区
1520802	小千谷市2区
1520803	小千谷市3区
1520899	小千谷市以下不明
1520900	加茂市
1521001	十日町市1区
1521002	十日町市2区
1521003	十日町市3区
1521004	十日町市4区
1521005	十日町市5区
1521006	十日町市6区
1521007	十日町市7区
1521099	十日町市以下不明
1521101	見附市1区
1521102	見附市2区
1521199	見附市以下不明
1521201	村上市1区
1521202	村上市2区
1521203	村上市3区
1521204	村上市4区
1521205	村上市5区



コード	分類
1521206	村上市6区
1521207	村上市7区
1521299	村上市以下不明
1521301	燕市1区
1521302	燕市2区
1521303	燕市3区
1521304	燕市4区
1521305	燕市5区
1521399	燕市以下不明
1521601	糸魚川市1区
1521602	糸魚川市2区
1521603	糸魚川市3区
1521604	糸魚川市4区
1521605	糸魚川市5区
1521606	糸魚川市6区
1521699	糸魚川市以下不明
1521701	妙高市1区
1521702	妙高市2区
1521703	妙高市3区
1521704	妙高市4区
1521799	妙高市以下不明
1521801	五泉市1区
1521802	五泉市2区
1521803	五泉市3区
1521899	五泉市以下不明
1522201	上越市1区
1522202	上越市2区
1522203	上越市3区
1522204	上越市4区
1522205	上越市5区
1522206	上越市6区
1522207	上越市7区
1522208	上越市8区
1522209	上越市9区
1522210	上越市10区
1522211	上越市11区
1522212	上越市12区
1522213	上越市13区
1522214	上越市14区
1522215	上越市15区
1522216	上越市16区
1522217	上越市17区
1522218	上越市18区
1522219	上越市19区
1522220	上越市20区
1522221	上越市21区
1522222	上越市22区
1522299	上越市以下不明
1522301	阿賀野市1区
1522302	阿賀野市2区
1522303	阿賀野市3区
1522304	阿賀野市4区
1522399	阿賀野市以下不明
1522401	佐渡市1区
1522402	佐渡市2区
1522403	佐渡市3区
1522404	佐渡市4区
1522405	佐渡市5区
1522406	佐渡市6区
1522407	佐渡市7区
1522408	佐渡市8区
1522409	佐渡市9区
1522410	佐渡市10区
1522499	佐渡市以下不明
1522501	魚沼市1区
1522502	魚沼市2区
1522503	魚沼市3区
1522504	魚沼市4区
1522505	魚沼市5区
1522506	魚沼市6区
1522599	魚沼市以下不明
1522601	南魚沼市1区
1522602	南魚沼市2区
1522603	南魚沼市3区
1522604	南魚沼市4区
1522605	南魚沼市5区
1522699	南魚沼市以下不明
1522701	胎内市1区
1522702	胎内市2区
1522703	胎内市3区
1522799	胎内市以下不明
1530700	北蒲原郡聖籠町

コード	分類
1534200	西蒲原郡弥彦村
1536100	南蒲原郡田上町
1538501	東蒲原郡阿賀町1区
1538502	東蒲原郡阿賀町2区
1538503	東蒲原郡阿賀町3区
1538504	東蒲原郡阿賀町4区
1538599	東蒲原郡阿賀町以下不明
1540500	三島郡出雲崎町
1546101	南魚沼郡湯沢町1区
1546102	南魚沼郡湯沢町2区
1546199	南魚沼郡湯沢町以下不明
1548200	中魚沼郡津南町
1550400	刈羽郡刈羽村
1558100	岩船郡関川村
1558600	岩船郡粟島浦村
1620101	富山市1区(四方地区)
1620102	富山市2区(富山港)
1620103	富山市3区(北部海岸部)
1620104	富山市4区(水橋地区)
1620105	富山市5区(奥羽山間部)
1620106	富山市6区(奥羽地区)
1620107	富山市7区(神通川西部)
1620108	富山市8区(北部)
1620109	富山市9区(北部)
1620110	富山市10区(富山駅)
1620111	富山市11区(東北部)
1620112	富山市12区(東北部)
1620113	富山市13区(市街地)
1620114	富山市14区(富山駅)
1620115	富山市15区(市街地)
1620116	富山市16区(市街地)
1620117	富山市17区(高遠北部)
1620118	富山市18区
1620119	富山市19区
1620120	富山市20区(富山空港)
1620121	富山市21区(高遠南部)
1620122	富山市22区(東南部)
1620123	富山市23区
1620124	富山市24区
1620125	富山市25区
1620126	富山市26区
1620127	富山市27区
1620128	富山市28区
1620129	富山市29区
1620130	富山市30区
1620131	富山市31区
1620132	富山市32区
1620133	富山市33区
1620199	富山市以下不明
1620201	高岡市1区(伏木海岸部)
1620202	高岡市2区(伏木港)
1620203	高岡市3区(市街地北部)
1620204	高岡市4区(中伏木地区)
1620205	高岡市5区
1620206	高岡市6区(牧野地区)
1620207	高岡市7区(西部山間部)
1620208	高岡市8区
1620209	高岡市9区(市街地)
1620210	高岡市10区(市街地)
1620211	高岡市11区
1620212	高岡市12区(西高岡地区)
1620213	高岡市13区
1620214	高岡市14区(卸売市場)
1620215	高岡市15区(市街地南部)
1620216	高岡市16区(戸出地区)
1620217	高岡市17区(中田地区)
1620218	高岡市18区(旧福岡町)
1620299	高岡市以下不明
1620401	魚津市1区
1620402	魚津市2区(魚津駅)
1620403	魚津市3区
1620404	魚津市4区
1620499	魚津市以下不明
1620501	氷見市1区(南部)
1620502	氷見市2区(北部)
1620503	氷見市3区
1620599	氷見市以下不明
1620601	滑川市1区
1620602	滑川市2区
1620699	滑川市以下不明
1620701	黒部市1区
1620702	黒部市2区

コード	分類
1620703	黒部市3区
1620704	黒部市4区
1620799	黒部市以下不明
1620801	砺波市1区(庄川東部)
1620802	砺波市2区(庄川西部)
1620803	砺波市3区
1620804	砺波市4区
1620899	砺波市以下不明
1620901	小矢部市1区
1620902	小矢部市2区
1620999	小矢部市以下不明
1621001	南砺市1区
1621002	南砺市2区
1621003	南砺市3区
1621004	南砺市4区
1621005	南砺市5区
1621006	南砺市6区
1621007	南砺市7区
1621008	南砺市8区
1621099	南砺市以下不明
1621101	射水市1区
1621102	射水市2区
1621103	射水市3区
1621104	射水市4区
1621105	射水市5区
1621106	射水市6区
1621107	射水市7区
1621108	射水市8区
1621199	射水市以下不明
1632100	舟橋村
1632200	上市町
1632301	立山町1区(山間部)
1632302	立山町2区(平地部)
1632399	立山町以下不明
1634200	入善町
1634300	朝日町
1720101	金沢市1区
1720102	金沢市2区
1720103	金沢市3区
1720104	金沢市4区
1720105	金沢市5区
1720106	金沢市6区
1720107	金沢市7区
1720108	金沢市8区
1720109	金沢市9区
1720110	金沢市10区
1720111	金沢市11区
1720112	金沢市12区
1720113	金沢市13区
1720114	金沢市14区
1720115	金沢市15区
1720116	金沢市16区
1720117	金沢市17区
1720118	金沢市18区
1720119	金沢市19区
1720120	金沢市20区
1720121	金沢市21区
1720122	金沢市22区
1720123	金沢市23区
1720124	金沢市24区
1720125	金沢市25区
1720126	金沢市26区
1720127	金沢市27区
1720128	金沢市28区
1720199	金沢市以下不明
1720201	七尾市1区
1720202	七尾市2区
1720203	七尾市3区
1720204	七尾市4区
1720205	七尾市5区
1720206	七尾市6区
1720207	七尾市7区
1720299	七尾市以下不明
1720301	小松市1区
1720302	小松市2区
1720303	小松市3区
1720304	小松市4区
1720305	小松市5区
1720306	小松市6区
1720307	小松市7区
1720308	小松市8区
1720399	小松市以下不明

コード	分類
1720401	輪島市1区
1720402	輪島市2区
1720403	輪島市3区
1720499	輪島市以下不明
1720500	珠洲市
1720601	加賀市1区
1720602	加賀市2区
1720603	加賀市3区
1720604	加賀市4区
1720605	加賀市5区
1720606	加賀市6区
1720699	加賀市以下不明
1720700	羽咋市
1720901	かほく市1区
1720902	かほく市2区
1720903	かほく市3区
1720999	かほく市以下不明
1721001	白山市1区
1721002	白山市2区
1721003	白山市3区
1721004	白山市4区
1721005	白山市5区
1721006	白山市6区
1721007	白山市7区
1721008	白山市8区
1721009	白山市9区
1721010	白山市0区
1721011	白山市1区
1721012	白山市2区
1721099	白山市以下不明
1721101	能美市1区
1721102	能美市2区
1721103	能美市3区
1721199	能美市以下不明
1721201	野々市市1区
1721202	野々市市2区
1721203	野々市市3区
1721299	野々市市以下不明
1732400	能美郡川北町
1736101	河北郡津幡町1区
1736102	河北郡津幡町2区
1736199	河北郡津幡町以下不明
1736500	河北郡内灘町
1738401	羽咋郡志賀町1区
1738402	羽咋郡志賀町2区
1738403	羽咋郡志賀町3区
1738499	羽咋郡志賀町以下不明
1738601	宝達志水町1区
1738602	宝達志水町2区
1738699	宝達志水町以下不明
1740701	中能登町1区
1740702	中能登町2区
1740703	中能登町3区
1740799	中能登町以下不明
1746100	鳳珠郡穴水町
1746301	能登町1区
1746302	能登町2区
1746303	能登町3区
1746399	能登町以下不明
1820101	福井市1区
1820102	福井市2区
1820103	福井市3区
1820104	福井市4区
1820105	福井市5区
1820106	福井市6区
1820107	福井市7区
1820108	福井市8区
1820109	福井市9区
1820110	福井市0区
1820111	福井市1区
1820112	福井市2区
1820113	福井市3区
1820114	福井市4区
1820115	福井市5区
1820116	福井市6区
1820117	福井市7区
1820118	福井市8区
1820119	福井市9区
1820120	福井市0区
1820121	福井市1区
1820122	福井市2区
1820123	福井市3区

コード	分類
1820124	福井市24区
1820125	福井市25区
1820126	福井市26区
1820127	福井市27区
1820128	福井市28区
1820129	福井市29区
1820130	福井市30区
1820131	福井市31区
1820132	福井市32区
1820133	福井市33区
1820134	福井市34区
1820135	福井市35区
1820136	福井市36区
1820137	福井市37区
1820138	福井市38区
1820199	福井市以下不明
1820201	敦賀市1区
1820202	敦賀市2区
1820203	敦賀市3区
1820204	敦賀市4区
1820205	敦賀市5区
1820206	敦賀市6区
1820207	敦賀市7区
1820208	敦賀市8区
1820299	敦賀市以下不明
1820401	小浜市1区
1820402	小浜市2区
1820403	小浜市3区
1820499	小浜市以下不明
1820501	大野市1区
1820502	大野市2区
1820503	大野市3区
1820504	大野市4区
1820505	大野市5区
1820506	大野市6区
1820599	大野市以下不明
1820601	勝山市1区
1820602	勝山市2区
1820603	勝山市3区
1820699	勝山市以下不明
1820701	鯖江市1区
1820702	鯖江市2区
1820703	鯖江市3区
1820704	鯖江市4区
1820705	鯖江市5区
1820706	鯖江市6区
1820707	鯖江市7区
1820708	鯖江市8区
1820799	鯖江市以下不明
1820801	あわら市1区
1820802	あわら市2区
1820803	あわら市3区
1820899	あわら市以下不明
1820901	越前市1区
1820902	越前市2区
1820903	越前市3区
1820904	越前市4区
1820905	越前市5区
1820906	越前市6区
1820907	越前市7区
1820908	越前市8区
1820909	越前市9区
1820910	越前市10区
1820911	越前市11区
1820999	越前市以下不明
1821001	坂井市1区
1821002	坂井市2区
1821003	坂井市3区
1821004	坂井市4区
1821005	坂井市5区
1821006	坂井市6区
1821007	坂井市7区
1821008	坂井市8区
1821009	坂井市9区
1821010	坂井市10区
1821099	坂井市以下不明
1832201	吉田郡永平寺町1区
1832202	吉田郡永平寺町2区
1832203	吉田郡永平寺町3区
1832299	吉田郡永平寺町以下不明
1838200	今立郡池田町
1840401	南条郡南越前町1区

コード	分類
1840402	南条郡南越前町2区
1840403	南条郡南越前町3区
1840499	南条郡南越前町以下不明
1842301	丹生郡越前町1区
1842302	丹生郡越前町2区
1842303	丹生郡越前町3区
1842304	丹生郡越前町4区
1842399	丹生郡越前町以下不明
1844200	三方郡美浜町
1848100	大飯郡高浜町
1848301	大飯郡おおい町1区
1848302	大飯郡おおい町2区
1848399	大飯郡おおい町以下不明
1850101	三方上中郡若狭町1区
1850102	三方上中郡若狭町2区
1850103	三方上中郡若狭町3区
1850199	三方上中郡若狭町以下不明
1920101	甲府市1区
1920102	甲府市2区
1920103	甲府市3区
1920104	甲府市4区
1920105	甲府市5区
1920106	甲府市6区
1920107	甲府市7区
1920108	甲府市8区
1920109	甲府市9区
1920110	甲府市10区
1920111	甲府市11区
1920112	甲府市12区
1920199	甲府市以下不明
1920201	富士吉田市1区
1920202	富士吉田市2区
1920203	富士吉田市3区
1920299	富士吉田市以下不明
1920401	都留市1区
1920402	都留市2区
1920499	都留市以下不明
1920501	山梨市1区
1920502	山梨市2区
1920503	山梨市3区
1920599	山梨市以下不明
1920600	大月市
1920701	韮崎市1区
1920702	韮崎市2区
1920799	韮崎市以下不明
1920801	南アルプス市1区
1920802	南アルプス市2区
1920803	南アルプス市3区
1920899	南アルプス市以下不明
1920901	北杜市1区
1920902	北杜市2区
1920903	北杜市3区
1920999	北杜市以下不明
1921001	甲斐市1区
1921002	甲斐市2区
1921003	甲斐市3区
1921004	甲斐市4区
1921005	甲斐市5区
1921099	甲斐市以下不明
1921101	笛吹市1区
1921102	笛吹市2区
1921103	笛吹市3区
1921104	笛吹市4区
1921199	笛吹市以下不明
1921200	上野原市
1921301	甲州市1区
1921302	甲州市2区
1921399	甲州市以下不明
1921401	中央市1区
1921402	中央市2区
1921499	中央市以下不明
1934600	市川三郷町
1936400	早川町
1936501	身延町1区
1936502	身延町2区
1936599	身延町以下不明
1936600	南都町
1936800	富士川町
1938401	昭和町1区
1938402	昭和町2区
1938499	昭和町以下不明
1942200	道志村

第2章 オーナーインタビュー調査結果の各種集計データの作成

コード	分類
1942300	西桂町
1942400	忍野村
1942500	山中湖村
1942900	鳴沢村
1943000	富士河口湖町
1944200	小菅村
1944300	丹波山村
2020101	長野市1区
2020102	長野市2区
2020103	長野市3区
2020104	長野市4区
2020105	長野市5区
2020106	長野市6区
2020107	長野市7区
2020108	長野市8区
2020109	長野市9区
2020110	長野市10区
2020111	長野市11区
2020112	長野市12区
2020113	長野市13区
2020114	長野市14区
2020115	長野市15区
2020116	長野市16区
2020117	長野市17区
2020118	長野市18区
2020119	長野市19区
2020120	長野市20区
2020199	長野市以下不明
2020201	松本市1区
2020202	松本市2区
2020203	松本市3区
2020204	松本市4区
2020205	松本市5区
2020206	松本市6区
2020207	松本市7区
2020208	松本市8区
2020209	松本市9区
2020210	松本市10区
2020211	松本市11区
2020212	松本市12区
2020213	松本市13区
2020214	松本市14区
2020215	松本市15区
2020299	松本市以下不明
2020301	上田市1区
2020302	上田市2区
2020303	上田市3区
2020304	上田市4区
2020305	上田市5区
2020306	上田市6区
2020307	上田市7区
2020399	上田市以下不明
2020401	岡谷市1区
2020402	岡谷市2区
2020499	岡谷市以下不明
2020501	飯田市1区
2020502	飯田市2区
2020503	飯田市3区
2020504	飯田市4区
2020505	飯田市5区
2020506	飯田市6区
2020507	飯田市7区
2020508	飯田市8区
2020509	飯田市9区
2020599	飯田市以下不明
2020601	諏訪市1区
2020602	諏訪市2区
2020603	諏訪市3区
2020699	諏訪市以下不明
2020701	須坂市1区
2020702	須坂市2区
2020703	須坂市3区
2020799	須坂市以下不明
2020801	小諸市1区
2020802	小諸市2区
2020899	小諸市以下不明
2020901	伊那市1区
2020902	伊那市2区
2020903	伊那市3区
2020999	伊那市以下不明
2021001	駒ヶ根市1区
2021002	駒ヶ根市2区

コード	分類
2021099	駒ヶ根市以下不明
2021101	中野市1区
2021102	中野市2区
2021103	中野市3区
2021199	中野市以下不明
2021201	大町市1区
2021202	大町市2区
2021299	大町市以下不明
2021300	飯山市
2021401	茅野市1区
2021402	茅野市2区
2021403	茅野市3区
2021404	茅野市4区
2021405	茅野市5区
2021499	茅野市以下不明
2021501	塩尻市1区
2021502	塩尻市2区
2021503	塩尻市3区
2021504	塩尻市4区
2021599	塩尻市以下不明
2021701	佐久市1区
2021702	佐久市2区
2021703	佐久市3区
2021704	佐久市4区
2021705	佐久市5区
2021706	佐久市6区
2021799	佐久市以下不明
2021801	千曲市1区
2021802	千曲市2区
2021803	千曲市3区
2021804	千曲市4区
2021805	千曲市5区
2021899	千曲市以下不明
2021901	東御市1区
2021902	東御市2区
2021999	東御市以下不明
2022001	安曇野市1区
2022002	安曇野市2区
2022003	安曇野市3区
2022004	安曇野市4区
2022005	安曇野市5区
2022006	安曇野市6区
2022099	安曇野市以下不明
2030300	南佐久郡小海町
2030400	南佐久郡川上村
2030500	南佐久郡南牧村
2030600	南佐久郡南相木村
2030700	南佐久郡北相木村
2030901	南佐久郡佐久穂町1区
2030902	南佐久郡佐久穂町2区
2030999	南佐久郡佐久穂町以下不明
2032100	北佐久郡軽井沢町
2032300	北佐久郡御代田町
2032400	北佐久郡立科町
2034900	小県郡青木村
2035000	小県郡長和町
2036100	諏訪郡下諏訪町
2036200	諏訪郡富士見町
2036300	諏訪郡原村
2038200	上伊那郡辰野町
2038300	上伊那郡箕輪町
2038400	上伊那郡飯島町
2038500	南箕輪村
2038600	上伊那郡中川村
2038800	上伊那郡富田村
2040200	下伊那郡松川町
2040300	下伊那郡高森町
2040400	下伊那郡阿南町
2040700	下伊那郡阿智村
2040900	下伊那郡平谷村
2041000	下伊那郡根羽村
2041100	下伊那郡下條村
2041200	下伊那郡売木村
2041300	下伊那郡天龍村
2041400	下伊那郡泰阜村
2041500	下伊那郡喬木村
2041600	下伊那郡豊丘村
2041700	下伊那郡大鹿村
2042200	木曾郡上松町
2042300	木曾郡南木曾町
2042500	木曾郡木曽町
2042900	木曾郡王滝村



コード	分類
2043000	木曾郡大桑村
2043200	木曾郡木曾町
2044600	東筑摩郡麻績村
2044800	東筑摩郡生坂村
2045000	東筑摩郡山形村
2045100	東筑摩郡朝日村
2045200	東筑摩郡筑北村
2048100	北安曇郡池田町
2048200	北安曇郡松川村
2048500	北安曇郡白馬村
2048600	北安曇郡小谷村
2052100	埴科郡坂城町
2054100	上高井郡小布施町
2054300	上高井郡高山村
2056100	下高井郡山ノ内町
2056200	下高井郡木島平村
2056300	下高井郡野沢温泉村
2058301	上水内郡信濃町1区
2058302	上水内郡信濃町2区
2058399	上水内郡信濃町以下不明
2058800	上水内郡小川村
2059000	上水内郡飯綱町
2060200	下水内郡栄村
2120101	岐阜市1区
2120102	岐阜市2区
2120103	岐阜市3区
2120104	岐阜市4区
2120105	岐阜市5区
2120106	岐阜市6区
2120107	岐阜市7区
2120108	岐阜市8区
2120109	岐阜市9区
2120110	岐阜市10区
2120111	岐阜市11区
2120112	岐阜市12区
2120113	岐阜市13区
2120114	岐阜市14区
2120115	岐阜市15区
2120116	岐阜市16区
2120117	岐阜市17区
2120118	岐阜市18区
2120119	岐阜市19区
2120120	岐阜市20区
2120121	岐阜市21区
2120122	岐阜市22区
2120123	岐阜市23区
2120124	岐阜市24区
2120125	岐阜市25区
2120126	岐阜市26区
2120199	岐阜市以下不明
2120201	大垣市1区
2120202	大垣市2区
2120203	大垣市3区
2120204	大垣市4区
2120205	大垣市5区
2120206	大垣市6区
2120207	大垣市7区
2120208	大垣市8区
2120209	大垣市9区
2120210	大垣市10区
2120211	大垣市11区
2120299	大垣市以下不明
2120301	高山市1区
2120302	高山市2区
2120303	高山市3区
2120304	高山市4区
2120305	高山市5区
2120306	高山市6区
2120307	高山市7区
2120308	高山市8区
2120309	高山市9区
2120310	高山市10区
2120311	高山市11区
2120312	高山市12区
2120313	高山市13区
2120314	高山市14区
2120399	高山市以下不明
2120401	多治見市1区
2120402	多治見市2区
2120403	多治見市3区
2120404	多治見市4区
2120405	多治見市5区

コード	分類
2120406	多治見市6区
2120407	多治見市7区
2120408	多治見市8区
2120499	多治見市以下不明
2120501	関市1区
2120502	関市2区
2120503	関市3区
2120504	関市4区
2120505	関市5区
2120506	関市6区
2120507	関市7区
2120508	関市8区
2120509	関市9区
2120510	関市10区
2120599	関市以下不明
2120601	中津川市1区
2120602	中津川市2区
2120603	中津川市3区
2120604	中津川市4区
2120605	中津川市5区
2120606	中津川市6区
2120607	中津川市7区
2120608	中津川市8区
2120609	中津川市9区
2120610	中津川市10区
2120611	中津川市11区
2120699	中津川市以下不明
2120700	美濃市
2120801	瑞浪市1区
2120802	瑞浪市2区
2120803	瑞浪市3区
2120899	瑞浪市以下不明
2120901	羽島市1区
2120902	羽島市2区
2120903	羽島市3区
2120904	羽島市4区
2120999	羽島市以下不明
2121001	恵那市1区
2121002	恵那市2区
2121003	恵那市3区
2121004	恵那市4区
2121005	恵那市5区
2121006	恵那市6区
2121007	恵那市7区
2121099	恵那市以下不明
2121101	美濃加茂市1区
2121102	美濃加茂市2区
2121103	美濃加茂市3区
2121104	美濃加茂市4区
2121105	美濃加茂市5区
2121199	美濃加茂市以下不明
2121201	土岐市1区
2121202	土岐市2区
2121203	土岐市3区
2121204	土岐市4区
2121299	土岐市以下不明
2121301	各務原市1区
2121302	各務原市2区
2121303	各務原市3区
2121304	各務原市4区
2121305	各務原市5区
2121306	各務原市6区
2121307	各務原市7区
2121308	各務原市8区
2121309	各務原市9区
2121310	各務原市10区
2121399	各務原市以下不明
2121401	可児市1区
2121402	可児市2区
2121403	可児市3区
2121404	可児市4区
2121405	可児市5区
2121406	可児市6区
2121407	可児市7区
2121499	可児市以下不明
2121501	山県市1区
2121502	山県市2区
2121503	山県市3区
2121599	山県市以下不明
2121601	瑞穂市1区
2121602	瑞穂市2区
2121603	瑞穂市3区

コード	分類
2121699	瑞穂市以下不明
2121701	飛騨市1区
2121702	飛騨市2区
2121703	飛騨市3区
2121704	飛騨市4区
2121799	飛騨市以下不明
2121801	本巢市1区
2121802	本巢市2区
2121803	本巢市3区
2121804	本巢市4区
2121899	本巢市以下不明
2121901	郡上市1区
2121902	郡上市2区
2121903	郡上市3区
2121904	郡上市4区
2121905	郡上市5区
2121906	郡上市6区
2121907	郡上市7区
2121999	郡上市以下不明
2122001	下呂市1区
2122002	下呂市2区
2122003	下呂市3区
2122004	下呂市4区
2122005	下呂市5区
2122006	下呂市6区
2122099	下呂市以下不明
2122101	海津市1区
2122102	海津市2区
2122103	海津市3区
2122199	海津市以下不明
2130201	羽島郡岐南町1区
2130202	羽島郡岐南町2区
2130299	羽島郡岐南町以下不明
2130300	羽島郡笠松町
2134101	養老郡養老町1区
2134102	養老郡養老町2区
2134199	養老郡養老町以下不明
2136101	不破郡垂井町1区
2136102	不破郡垂井町2区
2136199	不破郡垂井町以下不明
2136200	不破郡関ヶ原町
2138100	安八郡神戸町
2138200	安八郡輪之内町
2138300	安八郡安八町
2140101	揖斐郡揖斐川町1区
2140102	揖斐郡揖斐川町2区
2140103	揖斐郡揖斐川町3区
2140104	揖斐郡揖斐川町4区
2140105	揖斐郡揖斐川町5区
2140106	揖斐郡揖斐川町6区
2140199	揖斐郡揖斐川町以下不明
2140300	揖斐郡大野町
2140400	揖斐郡池田町
2142100	本巢郡北方町
2150100	加茂郡坂祝町
2150200	加茂郡富加町
2150300	加茂郡川辺町
2150400	加茂郡七宗町
2150500	加茂郡八百津町
2150600	加茂郡白川町
2150700	加茂郡東白川村
2152100	司界郡御嵩町
2160400	大野郡白川村
2210101	静岡市葵区1区
2210102	静岡市葵区2区
2210103	静岡市葵区3区
2210104	静岡市葵区4区
2210105	静岡市葵区5区
2210106	静岡市葵区6区
2210107	静岡市葵区7区
2210108	静岡市葵区8区
2210109	静岡市葵区9区
2210110	静岡市葵区10区
2210111	静岡市葵区11区
2210112	静岡市葵区12区
2210113	静岡市葵区13区
2210114	静岡市葵区14区
2210115	静岡市葵区15区
2210116	静岡市葵区16区
2210117	静岡市葵区17区
2210118	静岡市葵区18区
2210199	静岡市葵区以下不明

コード	分類
2210201	静岡市駿河区1区
2210202	静岡市駿河区2区
2210203	静岡市駿河区3区
2210204	静岡市駿河区4区
2210205	静岡市駿河区5区
2210206	静岡市駿河区6区
2210207	静岡市駿河区7区
2210208	静岡市駿河区8区
2210209	静岡市駿河区9区
2210299	静岡市駿河区以下不明
2210301	静岡市清水区1区
2210302	静岡市清水区2区
2210303	静岡市清水区3区
2210304	静岡市清水区4区
2210305	静岡市清水区5区
2210306	静岡市清水区6区
2210307	静岡市清水区7区
2210308	静岡市清水区8区
2210309	静岡市清水区9区
2210310	静岡市清水区10区
2210311	静岡市清水区11区
2210312	静岡市清水区12区
2210313	静岡市清水区13区
2210314	静岡市清水区14区
2210315	静岡市清水区15区
2210316	静岡市清水区16区
2210317	静岡市清水区17区
2210318	静岡市清水区18区
2210319	静岡市清水区19区
2210399	静岡市清水区以下不明
2213101	浜松市中区1区
2213102	浜松市中区2区
2213103	浜松市中区3区
2213104	浜松市中区4区
2213105	浜松市中区5区
2213106	浜松市中区6区
2213107	浜松市中区7区
2213108	浜松市中区8区
2213109	浜松市中区9区
2213110	浜松市中区10区
2213111	浜松市中区11区
2213112	浜松市中区12区
2213113	浜松市中区13区
2213199	浜松市中区以下不明
2213201	浜松市東区1区
2213202	浜松市東区2区
2213203	浜松市東区3区
2213204	浜松市東区4区
2213205	浜松市東区5区
2213206	浜松市東区6区
2213207	浜松市東区7区
2213208	浜松市東区8区
2213299	浜松市東区以下不明
2213301	浜松市西区1区
2213302	浜松市西区2区
2213303	浜松市西区3区
2213304	浜松市西区4区
2213305	浜松市西区5区
2213306	浜松市西区6区
2213307	浜松市西区7区
2213308	浜松市西区8区
2213309	浜松市西区9区
2213399	浜松市西区以下不明
2213401	浜松市南区1区
2213402	浜松市南区2区
2213403	浜松市南区3区
2213404	浜松市南区4区
2213405	浜松市南区5区
2213499	浜松市南区以下不明
2213501	浜松市北区1区
2213502	浜松市北区2区
2213503	浜松市北区3区
2213504	浜松市北区4区
2213505	浜松市北区5区
2213506	浜松市北区6区
2213507	浜松市北区7区
2213508	浜松市北区8区
2213509	浜松市北区9区
2213599	浜松市北区以下不明
2213601	浜松市浜北区1区
2213602	浜松市浜北区2区
2213603	浜松市浜北区3区

コード	分類
2213604	浜松市浜北区4区
2213605	浜松市浜北区5区
2213606	浜松市浜北区6区
2213699	浜松市浜北区以下不明
2213701	浜松市天竜区1区
2213702	浜松市天竜区2区
2213703	浜松市天竜区3区
2213704	浜松市天竜区4区
2213705	浜松市天竜区5区
2213706	浜松市天竜区6区
2213707	浜松市天竜区7区
2213708	浜松市天竜区8区
2213709	浜松市天竜区9区
2213710	浜松市天竜区10区
2213711	浜松市天竜区11区
2213799	浜松市天竜区以下不明
2220301	沼津市1区
2220302	沼津市2区
2220303	沼津市3区
2220304	沼津市4区
2220305	沼津市5区
2220306	沼津市6区
2220307	沼津市7区
2220308	沼津市8区
2220309	沼津市9区
2220310	沼津市10区
2220311	沼津市11区
2220312	沼津市12区
2220313	沼津市13区
2220399	沼津市以下不明
2220501	熱海市1区
2220502	熱海市2区
2220503	熱海市3区
2220599	熱海市以下不明
2220601	三島市1区
2220602	三島市2区
2220603	三島市3区
2220604	三島市4区
2220605	三島市5区
2220699	三島市以下不明
2220701	富士宮市1区
2220702	富士宮市2区
2220703	富士宮市3区
2220704	富士宮市4区
2220705	富士宮市5区
2220706	富士宮市6区
2220707	富士宮市7区
2220708	富士宮市8区
2220709	富士宮市9区
2220799	富士宮市以下不明
2220801	伊東市1区
2220802	伊東市2区
2220803	伊東市3区
2220804	伊東市4区
2220899	伊東市以下不明
2220901	島田市1区
2220902	島田市2区
2220903	島田市3区
2220904	島田市4区
2220905	島田市5区
2220906	島田市6区
2220907	島田市7区
2220999	島田市以下不明
2221001	富士市1区
2221002	富士市2区
2221003	富士市3区
2221004	富士市4区
2221005	富士市5区
2221006	富士市6区
2221007	富士市7区
2221008	富士市8区
2221009	富士市9区
2221010	富士市10区
2221011	富士市11区
2221012	富士市12区
2221013	富士市13区
2221014	富士市14区
2221015	富士市15区
2221016	富士市16区
2221017	富士市17区
2221018	富士市18区
2221099	富士市以下不明

コード	分類
2221101	磐田市1区
2221102	磐田市2区
2221103	磐田市3区
2221104	磐田市4区
2221105	磐田市5区
2221106	磐田市6区
2221107	磐田市7区
2221108	磐田市8区
2221109	磐田市9区
2221110	磐田市10区
2221199	磐田市以下不明
2221201	焼津市1区
2221202	焼津市2区
2221203	焼津市3区
2221204	焼津市4区
2221205	焼津市5区
2221206	焼津市6区
2221207	焼津市7区
2221208	焼津市8区
2221209	焼津市9区
2221299	焼津市以下不明
2221301	掛川市1区
2221302	掛川市2区
2221303	掛川市3区
2221304	掛川市4区
2221305	掛川市5区
2221306	掛川市6区
2221399	掛川市以下不明
2221401	藤枝市1区
2221402	藤枝市2区
2221403	藤枝市3区
2221404	藤枝市4区
2221405	藤枝市5区
2221406	藤枝市6区
2221407	藤枝市7区
2221408	藤枝市8区
2221499	藤枝市以下不明
2221501	御殿場市1区
2221502	御殿場市2区
2221503	御殿場市3区
2221504	御殿場市4区
2221505	御殿場市5区
2221506	御殿場市6区
2221599	御殿場市以下不明
2221601	袋井市1区
2221602	袋井市2区
2221603	袋井市3区
2221604	袋井市4区
2221605	袋井市5区
2221606	袋井市6区
2221699	袋井市以下不明
2221900	下田市
2222001	裾野市1区
2222002	裾野市2区
2222099	裾野市以下不明
2222101	湖西市1区
2222102	湖西市2区
2222103	湖西市3区
2222104	湖西市4区
2222199	湖西市以下不明
2222201	伊豆市1区
2222202	伊豆市2区
2222203	伊豆市3区
2222204	伊豆市4区
2222299	伊豆市以下不明
2222301	御前崎市1区
2222302	御前崎市2区
2222303	御前崎市3区
2222304	御前崎市4区
2222399	御前崎市以下不明
2222401	菊川市1区
2222402	菊川市2区
2222403	菊川市3区
2222499	菊川市以下不明
2222501	伊豆の国市1区
2222502	伊豆の国市2区
2222503	伊豆の国市3区
2222599	伊豆の国市以下不明
2222601	牧之原市1区
2222602	牧之原市2区
2222603	牧之原市3区
2222604	牧之原市4区

コード	分類
2222605	牧之原市5区
2222699	牧之原市以下不明
2230100	賀茂郡東伊豆町
2230200	賀茂郡河津町
2230400	賀茂郡南伊豆町
2230500	賀茂郡松崎町
2230601	賀茂郡西伊豆町1区
2230602	賀茂郡西伊豆町2区
2230699	賀茂郡西伊豆町以下不明
2232501	田方郡函南町1区
2232502	田方郡函南町2区
2232503	田方郡函南町3区
2232599	田方郡函南町以下不明
2234101	駿東郡清水町1区
2234102	駿東郡清水町2区
2234199	駿東郡清水町以下不明
2234201	駿東郡長泉町1区
2234202	駿東郡長泉町2区
2234299	駿東郡長泉町以下不明
2234400	駿東郡小山町
2242401	榛原郡吉田町1区
2242402	榛原郡吉田町2区
2242499	榛原郡吉田町以下不明
2242901	榛原郡川根本町1区
2242902	榛原郡川根本町2区
2242999	榛原郡川根本町以下不明
2246100	周智郡森町
2310101	名古屋市千種区1区
2310102	名古屋市千種区2区
2310103	名古屋市千種区3区
2310104	名古屋市千種区4区
2310105	名古屋市千種区5区
2310106	名古屋市千種区6区
2310107	名古屋市千種区7区
2310108	名古屋市千種区8区
2310199	名古屋市千種区以下不明
2310201	名古屋市東区1区
2310202	名古屋市東区2区
2310203	名古屋市東区3区
2310204	名古屋市東区4区
2310205	名古屋市東区5区
2310299	名古屋市東区以下不明
2310301	名古屋市北区1区
2310302	名古屋市北区2区
2310303	名古屋市北区3区
2310304	名古屋市北区4区
2310305	名古屋市北区5区
2310306	名古屋市北区6区
2310307	名古屋市北区7区
2310308	名古屋市北区8区
2310399	名古屋市北区以下不明
2310401	名古屋市西区1区
2310402	名古屋市西区2区
2310403	名古屋市西区3区
2310404	名古屋市西区4区
2310405	名古屋市西区5区
2310406	名古屋市西区6区
2310407	名古屋市西区7区
2310408	名古屋市西区8区
2310409	名古屋市西区9区
2310499	名古屋市西区以下不明
2310501	名古屋市中村区1区
2310502	名古屋市中村区2区
2310503	名古屋市中村区3区
2310504	名古屋市中村区4区
2310505	名古屋市中村区5区
2310506	名古屋市中村区6区
2310507	名古屋市中村区7区
2310508	名古屋市中村区8区
2310509	名古屋市中村区9区
2310510	名古屋市中村区10区
2310599	名古屋市中村区以下不明
2310601	名古屋市中区1区
2310602	名古屋市中区2区
2310603	名古屋市中区3区
2310604	名古屋市中区4区
2310605	名古屋市中区5区
2310606	名古屋市中区6区
2310607	名古屋市中区7区
2310608	名古屋市中区8区
2310609	名古屋市中区9区
2310610	名古屋市中区10区

コード	分類
2310611	名古屋市中区1区
2310699	名古屋市中区以下不明
2310701	名古屋市昭和区1区
2310702	名古屋市昭和区2区
2310703	名古屋市昭和区3区
2310704	名古屋市昭和区4区
2310705	名古屋市昭和区5区
2310799	名古屋市昭和区以下不明
2310801	名古屋市瑞穂区1区
2310802	名古屋市瑞穂区2区
2310803	名古屋市瑞穂区3区
2310804	名古屋市瑞穂区4区
2310805	名古屋市瑞穂区5区
2310899	名古屋市瑞穂区以下不明
2310901	名古屋市熱田区1区
2310902	名古屋市熱田区2区
2310903	名古屋市熱田区3区
2310904	名古屋市熱田区4区
2310905	名古屋市熱田区5区
2310999	名古屋市熱田区以下不明
2311001	名古屋市中川区1区
2311002	名古屋市中川区2区
2311003	名古屋市中川区3区
2311004	名古屋市中川区4区
2311005	名古屋市中川区5区
2311006	名古屋市中川区6区
2311007	名古屋市中川区7区
2311008	名古屋市中川区8区
2311009	名古屋市中川区9区
2311099	名古屋市中川区以下不明
2311101	名古屋市港区1区
2311102	名古屋市港区2区
2311103	名古屋市港区3区
2311104	名古屋市港区4区
2311105	名古屋市港区5区
2311106	名古屋市港区6区
2311107	名古屋市港区7区
2311108	名古屋市港区8区
2311109	名古屋市港区9区
2311110	名古屋市港区10区
2311111	名古屋市港区11区
2311112	名古屋市港区12区
2311113	名古屋市港区13区
2311199	名古屋市港区以下不明
2311201	名古屋市南区1区
2311202	名古屋市南区2区
2311203	名古屋市南区3区
2311204	名古屋市南区4区
2311205	名古屋市南区5区
2311206	名古屋市南区6区
2311207	名古屋市南区7区
2311299	名古屋市南区以下不明
2311301	名古屋市守山区1区
2311302	名古屋市守山区2区
2311303	名古屋市守山区3区
2311304	名古屋市守山区4区
2311305	名古屋市守山区5区
2311306	名古屋市守山区6区
2311307	名古屋市守山区7区
2311308	名古屋市守山区8区
2311399	名古屋市守山区以下不明
2311401	名古屋市緑区1区
2311402	名古屋市緑区2区
2311403	名古屋市緑区3区
2311404	名古屋市緑区4区
2311405	名古屋市緑区5区
2311406	名古屋市緑区6区
2311407	名古屋市緑区7区
2311408	名古屋市緑区8区
2311409	名古屋市緑区9区
2311410	名古屋市緑区10区
2311499	名古屋市緑区以下不明
2311501	名古屋市名東区1区
2311502	名古屋市名東区2区
2311503	名古屋市名東区3区
2311504	名古屋市名東区4区
2311505	名古屋市名東区5区
2311599	名古屋市名東区以下不明
2311601	名古屋市天白区1区
2311602	名古屋市天白区2区
2311603	名古屋市天白区3区
2311604	名古屋市天白区4区



コード	分類
2311605	名古屋市天白区5区
2311699	名古屋市天白区以下不明
2320101	豊橋市1区
2320102	豊橋市2区
2320103	豊橋市3区
2320104	豊橋市4区
2320105	豊橋市5区
2320106	豊橋市6区
2320107	豊橋市7区
2320108	豊橋市8区
2320109	豊橋市9区
2320110	豊橋市10区
2320111	豊橋市11区
2320112	豊橋市12区
2320113	豊橋市13区
2320114	豊橋市14区
2320115	豊橋市15区
2320116	豊橋市16区
2320117	豊橋市17区
2320118	豊橋市18区
2320199	豊橋市以下不明
2320201	岡崎市1区
2320202	岡崎市2区
2320203	岡崎市3区
2320204	岡崎市4区
2320205	岡崎市5区
2320206	岡崎市6区
2320207	岡崎市7区
2320208	岡崎市8区
2320209	岡崎市9区
2320210	岡崎市10区
2320211	岡崎市11区
2320212	岡崎市12区
2320213	岡崎市13区
2320214	岡崎市14区
2320215	岡崎市15区
2320216	岡崎市16区
2320299	岡崎市以下不明
2320301	一宮市1区
2320302	一宮市2区
2320303	一宮市3区
2320304	一宮市4区
2320305	一宮市5区
2320306	一宮市6区
2320307	一宮市7区
2320308	一宮市8区
2320309	一宮市9区
2320310	一宮市10区
2320311	一宮市11区
2320312	一宮市12区
2320313	一宮市13区
2320314	一宮市14区
2320399	一宮市以下不明
2320401	瀬戸市1区
2320402	瀬戸市2区
2320403	瀬戸市3区
2320404	瀬戸市4区
2320405	瀬戸市5区
2320499	瀬戸市以下不明
2320501	半田市1区
2320502	半田市2区
2320503	半田市3区
2320504	半田市4区
2320505	半田市5区
2320599	半田市以下不明
2320601	春日井市1区
2320602	春日井市2区 JR統合分割
2320603	春日井市3区
2320604	春日井市4区
2320605	春日井市5区
2320606	春日井市6区
2320607	春日井市7区
2320608	春日井市8区
2320609	春日井市9区
2320610	春日井市10区
2320611	春日井市11区
2320612	春日井市12区
2320613	春日井市13区
2320699	春日井市以下不明
2320701	豊川市1区
2320702	豊川市2区
2320703	豊川市3区

コード	分類
2320704	豊川市4区
2320705	豊川市5区
2320706	豊川市6区
2320707	豊川市7区
2320708	豊川市8区
2320709	豊川市9区
2320710	豊川市10区
2320711	豊川市11区
2320799	豊川市以下不明
2320801	津島市1区
2320802	津島市2区
2320803	津島市3区
2320899	津島市以下不明
2320901	碧南市1区
2320902	碧南市2区
2320903	碧南市3区
2320904	碧南市4区
2320905	碧南市5区
2320999	碧南市以下不明
2321001	刈谷市1区
2321002	刈谷市2区
2321003	刈谷市3区
2321004	刈谷市4区
2321005	刈谷市5区
2321006	刈谷市6区
2321007	刈谷市7区
2321008	刈谷市8区
2321009	刈谷市9区
2321099	刈谷市以下不明
2321101	豊田市1区
2321102	豊田市2区
2321103	豊田市3区
2321104	豊田市4区
2321105	豊田市5区
2321106	豊田市6区
2321107	豊田市7区
2321108	豊田市8区
2321109	豊田市9区
2321110	豊田市10区
2321111	豊田市11区
2321112	豊田市12区
2321113	豊田市13区
2321114	豊田市14区
2321115	豊田市15区
2321116	豊田市16区
2321117	豊田市17区
2321118	豊田市18区
2321119	豊田市19区
2321120	豊田市20区
2321121	豊田市21区
2321122	豊田市22区
2321123	豊田市23区
2321124	豊田市24区
2321125	豊田市25区
2321126	豊田市26区
2321127	豊田市27区
2321128	豊田市28区
2321199	豊田市以下不明
2321201	安城市1区
2321202	安城市2区
2321203	安城市3区
2321204	安城市4区
2321205	安城市5区
2321206	安城市6区
2321207	安城市7区
2321208	安城市8区
2321299	安城市以下不明
2321301	西尾市1区
2321302	西尾市2区
2321303	西尾市3区
2321304	西尾市4区
2321305	西尾市5区
2321306	西尾市6区
2321307	西尾市7区
2321308	西尾市8区
2321399	西尾市以下不明
2321401	蒲郡市1区
2321402	蒲郡市2区
2321403	蒲郡市3区
2321404	蒲郡市4区
2321405	蒲郡市5区
2321406	蒲郡市6区

コード	分類
2321407	蒲郡市7区
2321499	蒲郡市以下不明
2321501	犬山市1区
2321502	犬山市2区
2321503	犬山市3区
2321504	犬山市4区
2321505	犬山市5区
2321506	犬山市6区
2321599	犬山市以下不明
2321601	常滑市1区
2321602	常滑市2区
2321603	常滑市3区
2321604	常滑市4区
2321699	常滑市以下不明
2321701	江南市1区
2321702	江南市2区
2321703	江南市3区
2321799	江南市以下不明
2321901	小牧市1区
2321902	小牧市2区
2321903	小牧市3区
2321904	小牧市4区
2321905	小牧市5区
2321906	小牧市6区
2321907	小牧市7区
2321999	小牧市以下不明
2322001	稲沢市1区
2322002	稲沢市2区
2322003	稲沢市3区
2322004	稲沢市4区
2322005	稲沢市5区
2322006	稲沢市6区
2322099	稲沢市以下不明
2322101	新城市1区
2322102	新城市2区
2322103	新城市3区
2322104	新城市4区
2322199	新城市以下不明
2322201	東海市1区
2322202	東海市2区
2322203	東海市3区
2322204	東海市4区
2322205	東海市5区
2322299	東海市以下不明
2322301	大府市1区
2322302	大府市2区
2322303	大府市3区
2322304	大府市4区
2322305	大府市5区
2322399	大府市以下不明
2322401	知多市1区
2322402	知多市2区
2322403	知多市3区
2322404	知多市4区
2322499	知多市以下不明
2322501	知立市1区
2322502	知立市2区
2322599	知立市以下不明
2322601	尾張旭市1区
2322602	尾張旭市2区
2322699	尾張旭市以下不明
2322701	高浜市1区
2322702	高浜市2区
2322799	高浜市以下不明
2322801	岩倉市1区
2322802	岩倉市2区
2322899	岩倉市以下不明
2322901	豊明市1区
2322902	豊明市2区
2322999	豊明市以下不明
2323001	日進市1区
2323002	日進市2区
2323003	日進市3区
2323004	日進市4区
2323099	日進市以下不明
2323101	田原市1区
2323102	田原市2区
2323103	田原市3区
2323104	田原市4区
2323105	田原市5区
2323106	田原市6区
2323107	田原市7区

コード	分類
2323199	田原市以下不明
2323201	愛西市1区
2323202	愛西市2区
2323203	愛西市3区
2323204	愛西市4区
2323299	愛西市以下不明
2323301	清須市1区
2323302	清須市2区
2323303	清須市3区
2323304	清須市4区
2323399	清須市以下不明
2323401	北名古屋1区
2323402	北名古屋2区
2323499	北名古屋以下不明
2323501	弥富市1区
2323502	弥富市2区
2323503	弥富市3区
2323599	弥富市以下不明
2323601	みよし市1区
2323602	みよし市2区
2323603	みよし市3区
2323699	みよし市以下不明
2323701	あま市1区
2323702	あま市2区
2323703	あま市3区
2323799	あま市以下不明
2323801	長久手市1区
2323802	長久手市2区
2323803	長久手市3区
2323899	長久手市以下不明
2330200	愛知郡東郷町
2334200	西春日井郡豊山町
2336101	丹羽郡大口町1区
2336102	丹羽郡大口町2区
2336199	丹羽郡大口町以下不明
2336200	丹羽郡扶桑町
2342400	海部郡大治町
2342500	海部郡蟹江町
2342701	海部郡飛島村1区
2342702	海部郡飛島村2区
2342799	海部郡飛島村以下不明
2344100	知多郡阿久比町
2344201	知多郡東浦町1区
2344202	知多郡東浦町2区
2344203	知多郡東浦町3区
2344299	知多郡東浦町以下不明
2344500	知多郡南知多町
2344600	知多郡美浜町
2344701	知多郡武豊町1区
2344702	知多郡武豊町2区
2344703	知多郡武豊町3区
2344799	知多郡武豊町以下不明
2350101	額田郡幸田町1区
2350102	額田郡幸田町2区
2350199	額田郡幸田町以下不明
2356101	北設楽郡設楽町1区
2356102	北設楽郡設楽町2区
2356199	北設楽郡設楽町以下不明
2356200	北設楽郡東栄町
2356301	北設楽郡豊根村1区
2356302	北設楽郡豊根村2区
2356399	北設楽郡豊根村以下不明
2420101	津市1区
2420102	津市2区
2420103	津市3区
2420104	津市4区
2420105	津市5区
2420106	津市6区
2420107	津市7区
2420108	津市8区
2420109	津市9区
2420110	津市10区
2420111	津市11区
2420112	津市12区
2420113	津市13区
2420114	津市14区
2420115	津市15区
2420116	津市16区
2420117	津市17区
2420118	津市18区
2420119	津市19区
2420120	津市20区

コード	分類
2420121	津市 2 1 区
2420122	津市 2 2 区
2420123	津市 2 3 区
2420199	津市以下不明
2420201	四日市市 1 区
2420202	四日市市 2 区
2420203	四日市市 3 区
2420204	四日市市 4 区
2420205	四日市市 5 区
2420206	四日市市 6 区
2420207	四日市市 7 区
2420208	四日市市 8 区
2420209	四日市市 9 区
2420210	四日市市 1 0 区
2420211	四日市市 1 1 区
2420212	四日市市 1 2 区
2420213	四日市市 1 3 区
2420214	四日市市 1 4 区
2420215	四日市市 1 5 区
2420216	四日市市 1 6 区
2420217	四日市市 1 7 区
2420218	四日市市 1 8 区
2420219	四日市市 1 9 区
2420220	四日市市 2 0 区
2420221	四日市市 2 1 区
2420222	四日市市 2 2 区
2420299	四日市市以下不明
2420301	伊勢市 1 区
2420302	伊勢市 2 区
2420303	伊勢市 3 区
2420304	伊勢市 4 区
2420305	伊勢市 5 区
2420306	伊勢市 6 区
2420307	伊勢市 7 区
2420308	伊勢市 8 区
2420309	伊勢市 9 区
2420399	伊勢市以下不明
2420401	松阪市 1 区
2420402	松阪市 2 区
2420403	松阪市 3 区
2420404	松阪市 4 区
2420405	松阪市 5 区
2420406	松阪市 6 区
2420407	松阪市 7 区
2420408	松阪市 8 区
2420409	松阪市 9 区
2420410	松阪市 1 0 区
2420411	松阪市 1 1 区
2420412	松阪市 1 2 区
2420499	松阪市以下不明
2420501	桑名市 1 区
2420502	桑名市 2 区
2420503	桑名市 3 区
2420504	桑名市 4 区
2420505	桑名市 5 区
2420506	桑名市 6 区
2420507	桑名市 7 区
2420508	桑名市 8 区
2420599	桑名市以下不明
2420701	鈴鹿市 1 区
2420702	鈴鹿市 2 区
2420703	鈴鹿市 3 区
2420704	鈴鹿市 4 区
2420705	鈴鹿市 5 区
2420706	鈴鹿市 6 区
2420707	鈴鹿市 7 区
2420708	鈴鹿市 8 区
2420709	鈴鹿市 9 区
2420710	鈴鹿市 1 0 区
2420711	鈴鹿市 1 1 区
2420799	鈴鹿市以下不明
2420801	名張市 1 区
2420802	名張市 2 区
2420803	名張市 3 区
2420804	名張市 4 区
2420899	名張市以下不明
2420901	尾鷲市 1 区
2420902	尾鷲市 2 区
2420903	尾鷲市 3 区
2420999	尾鷲市以下不明
2421001	龜山市 1 区
2421002	龜山市 2 区

コード	分類
2421003	亀山市3区
2421004	亀山市4区
2421099	亀山市以下不明
2421101	鳥羽市1区
2421102	鳥羽市2区
2421103	鳥羽市3区
2421199	鳥羽市以下不明
2421201	熊野市1区
2421202	熊野市2区
2421299	熊野市以下不明
2421401	いなべ市1区
2421402	いなべ市2区
2421403	いなべ市3区
2421404	いなべ市4区
2421499	いなべ市以下不明
2421501	志摩市1区
2421502	志摩市2区
2421503	志摩市3区
2421504	志摩市4区
2421505	志摩市5区
2421506	志摩市6区
2421599	志摩市以下不明
2421601	伊賀市1区
2421602	伊賀市2区
2421603	伊賀市3区
2421604	伊賀市4区
2421605	伊賀市5区
2421606	伊賀市6区
2421607	伊賀市7区
2421608	伊賀市8区
2421609	伊賀市9区
2421699	伊賀市以下不明
2430300	桑名郡木曾岬町
2432400	真狩郡東員町
2434101	三重郡菟野町1区
2434102	三重郡菟野町2区
2434103	三重郡菟野町3区
2434199	三重郡菟野町以下不明
2434300	三重郡朝日町
2434400	三重郡川越町
2444101	多気郡多気町1区
2444102	多気郡多気町2区
2444199	多気郡多気町以下不明
2444200	多気郡明和町
2444301	多気郡大台町1区
2444302	多気郡大台町2区
2444399	多気郡大台町以下不明
2446100	度会郡玉城町
2447000	度会郡度会町
2447101	度会郡大紀町1区
2447102	度会郡大紀町2区
2447103	度会郡大紀町3区
2447199	度会郡大紀町以下不明
2447201	度会郡南伊勢町1区
2447202	度会郡南伊勢町2区
2447299	度会郡南伊勢町以下不明
2454301	北牟婁郡紀北町1区
2454302	北牟婁郡紀北町2区
2454399	北牟婁郡紀北町以下不明
2456100	南牟婁郡御浜町
2456201	南牟婁郡紀宝町1区
2456202	南牟婁郡紀宝町2区
2456299	南牟婁郡紀宝町以下不明
2520101	大津市1区
2520102	大津市2区
2520103	大津市3区
2520104	大津市4区
2520105	大津市5区
2520106	大津市6区
2520107	大津市7区
2520108	大津市8区
2520109	大津市9区
2520110	大津市10区
2520111	大津市11区
2520199	大津市以下不明
2520201	彦根市1区
2520202	彦根市2区
2520203	彦根市3区
2520204	彦根市4区
2520205	彦根市5区
2520206	彦根市6区
2520299	彦根市以下不明

コード	分類
2520301	長浜市1区
2520302	長浜市2区
2520303	長浜市3区
2520304	長浜市4区
2520305	長浜市5区
2520306	長浜市6区
2520307	長浜市7区
2520308	長浜市8区
2520309	長浜市9区
2520310	長浜市10区
2520311	長浜市11区
2520312	長浜市12区
2520399	長浜市以下不明
2520401	近江八幡市1区
2520402	近江八幡市2区
2520403	近江八幡市3区
2520404	近江八幡市4区
2520405	近江八幡市5区
2520499	近江八幡市以下不明
2520601	草津市1区
2520602	草津市2区
2520603	草津市3区
2520604	草津市4区
2520605	草津市5区
2520606	草津市6区
2520699	草津市以下不明
2520701	守山市1区
2520702	守山市2区
2520799	守山市以下不明
2520801	粟東市1区
2520802	粟東市2区
2520803	粟東市3区
2520899	粟東市以下不明
2520901	甲賀市1区
2520902	甲賀市2区
2520903	甲賀市3区
2520904	甲賀市4区
2520905	甲賀市5区
2520906	甲賀市6区
2520999	甲賀市以下不明
2521001	野洲市1区
2521002	野洲市2区
2521099	野洲市以下不明
2521101	湖南市1区
2521102	湖南市2区
2521103	湖南市3区
2521104	湖南市4区
2521199	湖南市以下不明
2521201	高島市1区
2521202	高島市2区
2521203	高島市3区
2521204	高島市4区
2521205	高島市5区
2521206	高島市6区
2521299	高島市以下不明
2521301	東近江市1区
2521302	東近江市2区
2521303	東近江市3区
2521304	東近江市4区
2521305	東近江市5区
2521306	東近江市6区
2521307	東近江市7区
2521308	東近江市8区
2521309	東近江市9区
2521399	東近江市以下不明
2521401	米原市1区
2521402	米原市2区
2521403	米原市3区
2521404	米原市4区
2521405	米原市5区
2521499	米原市以下不明
2538300	蒲生郡日野町
2538400	蒲生郡菟町
2542501	愛知郡愛荘町1区
2542502	愛知郡愛荘町2区
2542599	愛知郡愛荘町以下不明
2544100	犬上郡豊郷町
2544200	犬上郡甲良町
2544300	犬上郡多賀町
2610101	京都市北区1区
2610102	京都市北区2区
2610103	京都市北区3区

コード	分類
2610199	京都市北区以下不明
2610201	京都市上京区1区
2610202	京都市上京区2区
2610299	京都市上京区以下不明
2610301	京都市左京区1区
2610302	京都市左京区2区
2610303	京都市左京区3区
2610304	京都市左京区4区
2610399	京都市左京区以下不明
2610401	京都市中京区1区
2610402	京都市中京区2区
2610403	京都市中京区3区
2610404	京都市中京区4区
2610499	京都市中京区以下不明
2610501	京都市東山区1区
2610502	京都市東山区2区
2610599	京都市東山区以下不明
2610601	京都市下京区1区
2610602	京都市下京区2区
2610603	京都市下京区3区
2610604	京都市下京区4区
2610605	京都市下京区5区
2610606	京都市下京区6区
2610607	京都市下京区7区
2610699	京都市下京区以下不明
2610701	京都市南区1区
2610702	京都市南区2区
2610703	京都市南区3区
2610704	京都市南区4区
2610799	京都市南区以下不明
2610801	京都市右京区1区
2610802	京都市右京区2区
2610803	京都市右京区3区
2610804	京都市右京区4区
2610805	京都市右京区5区
2610899	京都市右京区以下不明
2610901	京都市伏見区1区
2610902	京都市伏見区2区
2610903	京都市伏見区3区
2610904	京都市伏見区4区
2610905	京都市伏見区5区
2610906	京都市伏見区6区
2610999	京都市伏見区以下不明
2611001	京都市山科区1区
2611002	京都市山科区2区
2611099	京都市山科区以下不明
2611101	京都市西京区1区
2611102	京都市西京区2区
2611103	京都市西京区3区
2611199	京都市西京区以下不明
2620101	福知山市1区
2620102	福知山市2区
2620103	福知山市3区
2620104	福知山市4区
2620105	福知山市5区
2620106	福知山市6区
2620107	福知山市7区
2620108	福知山市8区
2620109	福知山市9区
2620199	福知山市以下不明
2620201	舞鶴市1区
2620202	舞鶴市2区
2620203	舞鶴市3区
2620204	舞鶴市4区
2620205	舞鶴市5区
2620206	舞鶴市6区
2620207	舞鶴市7区
2620299	舞鶴市以下不明
2620301	綾部市1区
2620302	綾部市2区
2620303	綾部市3区
2620304	綾部市4区
2620399	綾部市以下不明
2620401	宇治市1区
2620402	宇治市2区
2620403	宇治市3区
2620404	宇治市4区
2620405	宇治市5区
2620406	宇治市6区
2620499	宇治市以下不明
2620501	宮津市1区
2620502	宮津市2区



コード	分類
2620503	宮津市3区
2620599	宮津市以下不明
2620601	亀岡市1区
2620602	亀岡市2区
2620603	亀岡市3区
2620604	亀岡市4区
2620699	亀岡市以下不明
2620701	城陽市1区
2620702	城陽市2区
2620799	城陽市以下不明
2620800	向日市
2620901	長岡京市1区
2620902	長岡京市2区
2620999	長岡京市以下不明
2621001	八幡市1区
2621002	八幡市2区
2621099	八幡市以下不明
2621101	京田辺市1区
2621102	京田辺市2区
2621199	京田辺市以下不明
2621201	京丹後市1区
2621202	京丹後市2区
2621203	京丹後市3区
2621204	京丹後市4区
2621205	京丹後市5区
2621206	京丹後市6区
2621299	京丹後市以下不明
2621301	南丹市1区
2621302	南丹市2区
2621303	南丹市3区
2621304	南丹市4区
2621399	南丹市以下不明
2621401	木津川市1区
2621402	木津川市2区
2621403	木津川市3区
2621404	木津川市4区
2621499	木津川市以下不明
2630300	乙訓郡大山崎町
2632200	久世郡久御山町
2634300	綴喜郡井手町
2634400	綴喜郡宇治田原町
2636400	相楽郡笠置町
2636500	相楽郡和束町
2636601	相楽郡精華町1区
2636602	相楽郡精華町2区
2636699	相楽郡精華町以下不明
2636700	相楽郡南山城村
2640701	船井郡京丹波町1区
2640702	船井郡京丹波町2区
2640703	船井郡京丹波町3区
2640799	船井郡京丹波町以下不明
2646300	与謝郡伊根町
2646501	与謝郡与謝野町1区
2646502	与謝郡与謝野町2区
2646503	与謝郡与謝野町3区
2646599	与謝郡与謝野町以下不明
2710201	大阪市都島区1区
2710202	大阪市都島区2区
2710203	大阪市都島区3区
2710299	大阪市都島区以下不明
2710301	大阪市福島区1区
2710302	大阪市福島区2区
2710303	大阪市福島区3区
2710399	大阪市福島区以下不明
2710401	大阪市此花区1区
2710402	大阪市此花区2区
2710403	大阪市此花区3区
2710404	大阪市此花区4区
2710499	大阪市此花区以下不明
2710601	大阪市西区1区
2710602	大阪市西区2区
2710603	大阪市西区3区
2710699	大阪市西区以下不明
2710701	大阪市港区1区
2710702	大阪市港区2区
2710799	大阪市港区以下不明
2710801	大阪市大正区1区
2710802	大阪市大正区2区
2710899	大阪市大正区以下不明
2710901	大阪市天王寺区1区
2710902	大阪市天王寺区2区
2710999	大阪市天王寺区以下不明

コード	分類
2711101	大阪市浪速区1区
2711102	大阪市浪速区2区
2711103	大阪市浪速区3区
2711199	大阪市浪速区以下不明
2711301	大阪市西淀川区1区
2711302	大阪市西淀川区2区
2711303	大阪市西淀川区3区
2711399	大阪市西淀川区以下不明
2711401	大阪市東淀川区1区
2711402	大阪市東淀川区2区
2711499	大阪市東淀川区以下不明
2711501	大阪市東成区1区
2711502	大阪市東成区2区
2711599	大阪市東成区以下不明
2711601	大阪市生野区1区
2711602	大阪市生野区2区
2711699	大阪市生野区以下不明
2711700	大阪市旭区
2711801	大阪市城東区1区
2711802	大阪市城東区2区
2711899	大阪市城東区以下不明
2711901	大阪市阿倍野区1区
2711902	大阪市阿倍野区2区
2711999	大阪市阿倍野区以下不明
2712000	大阪市住吉区
2712101	大阪市東住吉区1区
2712102	大阪市東住吉区2区
2712199	大阪市東住吉区以下不明
2712201	大阪市西成区1区
2712202	大阪市西成区2区
2712299	大阪市西成区以下不明
2712301	大阪市淀川区1区
2712302	大阪市淀川区2区
2712303	大阪市淀川区3区
2712304	大阪市淀川区4区
2712305	大阪市淀川区5区
2712399	大阪市淀川区以下不明
2712401	大阪市鶴見区1区
2712402	大阪市鶴見区2区
2712499	大阪市鶴見区以下不明
2712501	大阪市住之江区1区
2712502	大阪市住之江区2区
2712503	大阪市住之江区3区
2712504	大阪市住之江区4区
2712505	大阪市住之江区5区
2712599	大阪市住之江区以下不明
2712601	大阪市平野区1区
2712602	大阪市平野区2区
2712603	大阪市平野区3区
2712699	大阪市平野区以下不明
2712701	大阪市北区1区
2712702	大阪市北区2区
2712703	大阪市北区3区
2712704	大阪市北区4区
2712705	大阪市北区5区
2712706	大阪市北区6区
2712707	大阪市北区7区
2712708	大阪市北区8区
2712709	大阪市北区9区
2712710	大阪市北区10区
2712799	大阪市北区以下不明
2712801	大阪市中央区1区
2712802	大阪市中央区2区
2712803	大阪市中央区3区
2712804	大阪市中央区4区
2712805	大阪市中央区5区
2712806	大阪市中央区6区
2712807	大阪市中央区7区
2712899	大阪市中央区以下不明
2714101	堺市堺区1区
2714102	堺市堺区2区
2714103	堺市堺区3区
2714104	堺市堺区4区
2714199	堺市堺区以下不明
2714201	堺市中区1区
2714202	堺市中区2区
2714203	堺市中区3区
2714204	堺市中区4区
2714205	堺市中区5区
2714299	堺市中区以下不明
2714301	堺市東区1区
2714302	堺市東区2区

コード	分類
2714303	堺市東区3区
2714399	堺市東区以下不明
2714401	堺市西区1区
2714402	堺市西区2区
2714403	堺市西区3区
2714404	堺市西区4区
2714405	堺市西区5区
2714406	堺市西区6区
2714499	堺市西区以下不明
2714501	堺市南区1区
2714502	堺市南区2区
2714503	堺市南区3区
2714599	堺市南区以下不明
2714601	堺市北区1区
2714602	堺市北区2区
2714603	堺市北区3区
2714699	堺市北区以下不明
2714700	堺市美原区
2720201	岸和田市1区
2720202	岸和田市2区
2720203	岸和田市3区
2720204	岸和田市4区
2720205	岸和田市5区
2720299	岸和田市以下不明
2720301	豊中市1区
2720302	豊中市2区
2720303	豊中市3区
2720304	豊中市4区
2720305	豊中市5区
2720399	豊中市以下不明
2720401	池田市1区
2720402	池田市2区
2720403	池田市3区
2720499	池田市以下不明
2720501	吹田市1区
2720502	吹田市2区
2720503	吹田市3区
2720504	吹田市4区
2720505	吹田市5区
2720599	吹田市以下不明
2720601	泉大津市1区
2720602	泉大津市2区
2720603	泉大津市3区
2720699	泉大津市以下不明
2720701	高槻市1区
2720702	高槻市2区
2720703	高槻市3区
2720704	高槻市4区
2720799	高槻市以下不明
2720801	貝塚市1区
2720802	貝塚市2区
2720803	貝塚市3区
2720899	貝塚市以下不明
2720901	守口市1区
2720902	守口市2区
2720999	守口市以下不明
2721001	枚方市1区
2721002	枚方市2区
2721003	枚方市3区
2721004	枚方市4区
2721005	枚方市5区
2721099	枚方市以下不明
2721101	茨木市1区
2721102	茨木市2区
2721103	茨木市3区
2721104	茨木市4区
2721105	茨木市5区
2721199	茨木市以下不明
2721201	八尾市1区
2721202	八尾市2区
2721203	八尾市3区
2721204	八尾市4区
2721205	八尾市5区
2721206	八尾市6区
2721299	八尾市以下不明
2721301	泉佐野市1区
2721302	泉佐野市2区
2721303	泉佐野市3区
2721304	泉佐野市4区
2721399	泉佐野市以下不明
2721401	富田林市1区
2721402	富田林市2区

コード	分類
2721403	富田林市3区
2721499	富田林市以下不明
2721501	寝屋川市1区
2721502	寝屋川市2区
2721503	寝屋川市3区
2721599	寝屋川市以下不明
2721601	河内長野市1区
2721602	河内長野市2区
2721699	河内長野市以下不明
2721701	松原市1区
2721702	松原市2区
2721799	松原市以下不明
2721801	大東市1区
2721802	大東市2区
2721899	大東市以下不明
2721901	和泉市1区
2721902	和泉市2区
2721903	和泉市3区
2721904	和泉市4区
2721999	和泉市以下不明
2722001	箕面市1区
2722002	箕面市2区
2722003	箕面市3区
2722099	箕面市以下不明
2722101	柏原市1区
2722102	柏原市2区
2722199	柏原市以下不明
2722201	羽曳野市1区
2722202	羽曳野市2区
2722299	羽曳野市以下不明
2722301	門真市1区
2722302	門真市2区
2722399	門真市以下不明
2722401	摂津市1区
2722402	摂津市2区
2722403	摂津市3区
2722499	摂津市以下不明
2722501	高石市1区
2722502	高石市2区
2722599	高石市以下不明
2722600	藤井寺市
2722701	東大阪市1区
2722702	東大阪市2区
2722703	東大阪市3区
2722704	東大阪市4区
2722705	東大阪市5区
2722706	東大阪市6区
2722707	東大阪市7区
2722708	東大阪市8区
2722709	東大阪市9区
2722799	東大阪市以下不明
2722801	泉南市1区
2722802	泉南市2区
2722803	泉南市3区
2722899	泉南市以下不明
2722900	四條畷市
2723000	交野市
2723100	大阪狭山市
2723201	阪南市1区
2723202	阪南市2区
2723299	阪南市以下不明
2730100	三島郡島本町
2732100	豊能郡豊能町
2732200	豊能郡能勢町
2734101	泉北郡忠岡町1区
2734102	泉北郡忠岡町2区
2734199	泉北郡忠岡町以下不明
2736100	泉南郡熊取町
2736201	泉南郡田尻町1区
2736202	泉南郡田尻町2区
2736299	泉南郡田尻町以下不明
2736601	泉南郡岬町1区
2736602	泉南郡岬町2区
2736699	泉南郡岬町以下不明
2738100	南河内郡太子町
2738200	南河内郡河南町
2738300	南河内郡千早赤阪村
2810101	神戸市東灘区1区
2810102	神戸市東灘区2区
2810103	神戸市東灘区3区
2810104	神戸市東灘区4区
2810105	神戸市東灘区5区

コード	分類
2810106	神戸市東灘区6区
2810107	神戸市東灘区7区
2810108	神戸市東灘区8区
2810109	神戸市東灘区9区
2810199	神戸市東灘区以下不明
2810201	神戸市灘区1区
2810202	神戸市灘区2区
2810203	神戸市灘区3区
2810204	神戸市灘区4区
2810299	神戸市灘区以下不明
2810501	神戸市兵庫区1区
2810502	神戸市兵庫区2区
2810503	神戸市兵庫区3区
2810504	神戸市兵庫区4区
2810505	神戸市兵庫区5区
2810599	神戸市兵庫区以下不明
2810601	神戸市長田区1区
2810602	神戸市長田区2区
2810603	神戸市長田区3区
2810699	神戸市長田区以下不明
2810701	神戸市須磨区1区
2810702	神戸市須磨区2区
2810703	神戸市須磨区3区
2810704	神戸市須磨区4区
2810705	神戸市須磨区5区
2810706	神戸市須磨区6区
2810799	神戸市須磨区以下不明
2810801	神戸市垂水区1区
2810802	神戸市垂水区2区
2810803	神戸市垂水区3区
2810804	神戸市垂水区4区
2810899	神戸市垂水区以下不明
2810901	神戸市北区1区
2810902	神戸市北区2区
2810903	神戸市北区3区
2810904	神戸市北区4区
2810905	神戸市北区5区
2810906	神戸市北区6区
2810907	神戸市北区7区
2810999	神戸市北区以下不明
2811001	神戸市中央区1区
2811002	神戸市中央区2区
2811003	神戸市中央区3区
2811004	神戸市中央区4区
2811005	神戸市中央区5区
2811006	神戸市中央区6区
2811007	神戸市中央区7区
2811008	神戸市中央区8区
2811009	神戸市中央区9区
2811010	神戸市中央区10区
2811011	神戸市中央区11区
2811099	神戸市中央区以下不明
2811101	神戸市西区1区
2811102	神戸市西区2区
2811103	神戸市西区3区
2811104	神戸市西区4区
2811105	神戸市西区5区
2811106	神戸市西区6区
2811107	神戸市西区7区
2811108	神戸市西区8区
2811109	神戸市西区9区
2811199	神戸市西区以下不明
2820101	姫路市1区
2820102	姫路市2区
2820103	姫路市3区
2820104	姫路市4区
2820105	姫路市5区
2820106	姫路市6区
2820107	姫路市7区
2820108	姫路市8区
2820109	姫路市9区
2820110	姫路市10区
2820111	姫路市11区
2820112	姫路市12区
2820113	姫路市13区
2820114	姫路市14区
2820115	姫路市15区
2820116	姫路市16区
2820117	姫路市17区
2820118	姫路市18区
2820119	姫路市19区
2820120	姫路市20区

コード	分類
2820121	姫路市2 1 区
2820122	姫路市2 2 区
2820123	姫路市2 3 区
2820124	姫路市2 4 区
2820125	姫路市2 5 区
2820126	姫路市2 6 区
2820127	姫路市2 7 区
2820128	姫路市2 8 区
2820199	姫路市以下不明
2820201	尼崎市1 区
2820202	尼崎市2 区
2820203	尼崎市3 区
2820204	尼崎市4 区
2820205	尼崎市5 区
2820206	尼崎市6 区
2820207	尼崎市7 区
2820208	尼崎市8 区
2820209	尼崎市9 区
2820210	尼崎市1 0 区
2820299	尼崎市以下不明
2820301	明石市1 区
2820302	明石市2 区
2820303	明石市3 区
2820304	明石市4 区
2820305	明石市5 区
2820399	明石市以下不明
2820401	西宮市1 区
2820402	西宮市2 区
2820403	西宮市3 区
2820404	西宮市4 区
2820405	西宮市5 区
2820406	西宮市6 区
2820407	西宮市7 区
2820408	西宮市8 区
2820409	西宮市9 区
2820410	西宮市1 0 区
2820411	西宮市1 1 区
2820499	西宮市以下不明
2820501	洲本市1 区
2820502	洲本市2 区
2820503	洲本市3 区
2820504	洲本市4 区
2820599	洲本市以下不明
2820601	芦屋市1 区
2820602	芦屋市2 区
2820699	芦屋市以下不明
2820701	伊丹市1 区
2820702	伊丹市2 区
2820703	伊丹市3 区
2820704	伊丹市4 区
2820705	伊丹市5 区
2820799	伊丹市以下不明
2820800	相生市
2820901	豊岡市1 区
2820902	豊岡市2 区
2820903	豊岡市3 区
2820904	豊岡市4 区
2820905	豊岡市5 区
2820906	豊岡市6 区
2820907	豊岡市7 区
2820908	豊岡市8 区
2820999	豊岡市以下不明
2821001	加古川市1 区
2821002	加古川市2 区
2821003	加古川市3 区
2821004	加古川市4 区
2821005	加古川市5 区
2821006	加古川市6 区
2821007	加古川市7 区
2821008	加古川市8 区
2821009	加古川市9 区
2821099	加古川市以下不明
2821201	赤穂市1 区
2821202	赤穂市2 区
2821203	赤穂市3 区
2821204	赤穂市4 区
2821299	赤穂市以下不明
2821301	西脇市1 区
2821302	西脇市2 区
2821303	西脇市3 区
2821399	西脇市以下不明
2821401	宝塚市1 区

コード	分類
2821402	宝塚市2区
2821403	宝塚市3区
2821404	宝塚市4区
2821499	宝塚市以下不明
2821501	三木市1区
2821502	三木市2区
2821503	三木市3区
2821504	三木市4区
2821505	三木市5区
2821599	三木市以下不明
2821601	高砂市1区
2821602	高砂市2区
2821603	高砂市3区
2821699	高砂市以下不明
2821701	川西市1区
2821702	川西市2区
2821703	川西市3区
2821799	川西市以下不明
2821801	小野市1区
2821802	小野市2区
2821803	小野市3区
2821804	小野市4区
2821899	小野市以下不明
2821901	三田市1区
2821902	三田市2区
2821903	三田市3区
2821904	三田市4区
2821999	三田市以下不明
2822001	加西市1区
2822002	加西市2区
2822003	加西市3区
2822099	加西市以下不明
2822101	篠山市1区
2822102	篠山市2区
2822103	篠山市3区
2822104	篠山市4区
2822105	篠山市5区
2822106	篠山市6区
2822199	篠山市以下不明
2822201	養父市1区
2822202	養父市2区
2822203	養父市3区
2822204	養父市4区
2822299	養父市以下不明
2822301	丹波市1区
2822302	丹波市2区
2822303	丹波市3区
2822304	丹波市4区
2822305	丹波市5区
2822306	丹波市6区
2822399	丹波市以下不明
2822401	南あわじ市1区
2822402	南あわじ市2区
2822403	南あわじ市3区
2822404	南あわじ市4区
2822499	南あわじ市以下不明
2822501	朝来市1区
2822502	朝来市2区
2822503	朝来市3区
2822504	朝来市4区
2822599	朝来市以下不明
2822601	淡路市1区
2822602	淡路市2区
2822603	淡路市3区
2822604	淡路市4区
2822605	淡路市5区
2822699	淡路市以下不明
2822701	宍粟市1区
2822702	宍粟市2区
2822703	宍粟市3区
2822704	宍粟市4区
2822799	宍粟市以下不明
2822801	加東市1区
2822802	加東市2区
2822803	加東市3区
2822899	加東市以下不明
2822901	たつの市1区
2822902	たつの市2区
2822903	たつの市3区
2822904	たつの市4区
2822905	たつの市5区
2822906	たつの市6区

コード	分類
2822999	たつの市以下不明
2830100	川辺郡猪名川町
2836501	多可郡多可町1区
2836502	多可郡多可町2区
2836503	多可郡多可町3区
2836599	多可郡多可町以下不明
2838100	加古郡稲美町
2838201	加古郡播磨町1区
2838202	加古郡播磨町2区
2838299	加古郡播磨町以下不明
2844200	神崎郡市川町
2844301	神崎郡福崎町1区
2844302	神崎郡福崎町2区
2844399	神崎郡福崎町以下不明
2844601	神崎郡神河町1区
2844602	神崎郡神河町2区
2844699	神崎郡神河町以下不明
2846400	播磨郡太子町
2848101	赤穂郡上郡町1区
2848102	赤穂郡上郡町2区
2848199	赤穂郡上郡町以下不明
2850101	佐用郡佐用町1区
2850102	佐用郡佐用町2区
2850103	佐用郡佐用町3区
2850104	佐用郡佐用町4区
2850199	佐用郡佐用町以下不明
2858501	美方郡香美町1区
2858502	美方郡香美町2区
2858503	美方郡香美町3区
2858599	美方郡香美町以下不明
2858601	美方郡新温泉町1区
2858602	美方郡新温泉町2区
2858699	美方郡新温泉町以下不明
2920101	奈良市1区
2920102	奈良市2区
2920103	奈良市3区
2920104	奈良市4区
2920105	奈良市5区
2920106	奈良市6区
2920107	奈良市7区
2920108	奈良市8区
2920109	奈良市9区
2920110	奈良市10区
2920111	奈良市11区
2920112	奈良市12区
2920199	奈良市以下不明
2920201	大和高田市1区
2920202	大和高田市2区
2920299	大和高田市以下不明
2920301	大和郡山市1区
2920302	大和郡山市2区
2920303	大和郡山市3区
2920304	大和郡山市4区
2920305	大和郡山市5区
2920399	大和郡山市以下不明
2920401	天理市1区
2920402	天理市2区
2920499	天理市以下不明
2920501	橿原市1区
2920502	橿原市2区
2920503	橿原市3区
2920599	橿原市以下不明
2920601	桜井市1区
2920602	桜井市2区
2920699	桜井市以下不明
2920701	五條市1区
2920702	五條市2区
2920703	五條市3区
2920704	五條市4区
2920705	五條市5区
2920799	五條市以下不明
2920800	御所市
2920901	生駒市1区
2920902	生駒市2区
2920903	生駒市3区
2920999	生駒市以下不明
2921000	香芝市
2921100	葛城市
2921201	宇陀市1区
2921202	宇陀市2区
2921203	宇陀市3区
2921204	宇陀市4区



コード	分類
2921299	宇陀市以下不明
2932200	山辺郡山添村
2934200	生駒郡平群町
2934300	生駒郡三郷町
2934400	生駒郡斑鳩町
2934500	生駒郡安堵町
2936100	磯城郡川西町
2936200	磯城郡三宅町
2936300	磯城郡田原本町
2938500	宇陀郡普賢村
2938600	宇陀郡御杖村
2940100	高市郡高取町
2940200	高市郡明日香村
2942400	北葛城郡上牧町
2942500	北葛城郡王寺町
2942600	北葛城郡広陵町
2942700	北葛城郡河合町
2944101	吉野郡吉野町1区
2944102	吉野郡吉野町2区
2944199	吉野郡吉野町以下不明
2944200	吉野郡大淀町
2944300	吉野郡下市町
2944400	吉野郡黒滝村
2944600	吉野郡大川村
2944700	吉野郡野迫川村
2944901	吉野郡十津川村1区
2944902	吉野郡十津川村2区
2944999	吉野郡十津川村以下不明
2945000	吉野郡下北山村
2945101	吉野郡上北山村1区
2945102	吉野郡上北山村2区
2945199	吉野郡上北山村以下不明
2945200	吉野郡川上村
2945300	吉野郡東吉野村
3020101	和歌山市1区
3020102	和歌山市2区
3020103	和歌山市3区
3020104	和歌山市4区
3020105	和歌山市5区
3020106	和歌山市6区
3020107	和歌山市7区
3020108	和歌山市8区
3020109	和歌山市9区
3020110	和歌山市10区
3020111	和歌山市11区
3020112	和歌山市12区
3020113	和歌山市13区
3020114	和歌山市14区
3020115	和歌山市15区
3020116	和歌山市16区
3020199	和歌山市以下不明
3020201	海南市1区
3020202	海南市2区
3020203	海南市3区
3020204	海南市4区
3020299	海南市以下不明
3020301	橋本市1区
3020302	橋本市2区
3020399	橋本市以下不明
3020401	有田市1区
3020402	有田市2区
3020499	有田市以下不明
3020501	御坊市1区
3020502	御坊市2区
3020503	御坊市3区
3020504	御坊市4区
3020599	御坊市以下不明
3020601	田辺市1区
3020602	田辺市2区
3020603	田辺市3区
3020604	田辺市4区
3020605	田辺市5区
3020606	田辺市6区
3020607	田辺市7区
3020699	田辺市以下不明
3020701	新宮市1区
3020702	新宮市2区
3020703	新宮市3区
3020799	新宮市以下不明
3020801	紀の川市1区
3020802	紀の川市2区
3020803	紀の川市3区

コード	分類
3020804	紀の川市4区
3020805	紀の川市5区
3020899	紀の川市以下不明
3020901	岩出市1区
3020902	岩出市2区
3020999	岩出市以下不明
3030401	海草郡紀美野町1区
3030402	海草郡紀美野町2区
3030499	海草郡紀美野町以下不明
3034101	伊都郡かつらぎ町1区
3034102	伊都郡かつらぎ町2区
3034199	伊都郡かつらぎ町以下不明
3034300	伊都郡九度山町
3034400	伊都郡高野町
3036100	有田郡湯浅町
3036200	有田郡広川町
3036601	有田郡有田川町1区
3036602	有田郡有田川町2区
3036603	有田郡有田川町3区
3036699	有田郡有田川町以下不明
3038100	日高郡美浜町
3038200	日高郡日高町
3038300	日高郡由良町
3039000	日高郡印南町
3039101	日高郡みなべ町1区
3039102	日高郡みなべ町2区
3039199	日高郡みなべ町以下不明
3039201	日高郡日高川町1区
3039202	日高郡日高川町2区
3039203	日高郡日高川町3区
3039299	日高郡日高川町以下不明
3040101	西牟婁郡白浜町1区
3040102	西牟婁郡白浜町2区
3040103	西牟婁郡白浜町3区
3040104	西牟婁郡白浜町4区
3040199	西牟婁郡白浜町以下不明
3040400	西牟婁郡上富田町
3040600	西牟婁郡すさみ町
3042100	東牟婁郡那智勝浦町
3042200	東牟婁郡本地町
3042400	東牟婁郡古座川町
3042700	東牟婁郡北山村
3042801	東牟婁郡串本町1区
3042802	東牟婁郡串本町2区
3042899	東牟婁郡串本町以下不明
3120101	鳥取市1区
3120102	鳥取市2区
3120103	鳥取市3区
3120104	鳥取市4区
3120105	鳥取市5区
3120106	鳥取市6区
3120107	鳥取市7区
3120108	鳥取市8区
3120109	鳥取市9区
3120110	鳥取市10区
3120111	鳥取市11区
3120112	鳥取市12区
3120113	鳥取市13区
3120114	鳥取市14区
3120115	鳥取市15区
3120116	鳥取市16区
3120117	鳥取市17区
3120118	鳥取市18区
3120119	鳥取市19区
3120120	鳥取市20区
3120121	鳥取市21区
3120122	鳥取市22区
3120123	鳥取市23区
3120124	鳥取市24区
3120125	鳥取市25区
3120126	鳥取市26区
3120127	鳥取市27区
3120128	鳥取市28区
3120129	鳥取市29区
3120130	鳥取市30区
3120131	鳥取市31区
3120132	鳥取市32区
3120199	鳥取市以下不明
3120201	米子市1区
3120202	米子市2区
3120203	米子市3区
3120204	米子市4区

コード	分類
3120205	米子市5区
3120206	米子市6区
3120207	米子市7区
3120208	米子市8区
3120209	米子市9区
3120210	米子市10区
3120211	米子市11区
3120212	米子市12区
3120213	米子市13区
3120214	米子市14区
3120215	米子市15区
3120216	米子市16区
3120217	米子市17区
3120218	米子市18区
3120299	米子市以下不明
3120301	倉吉市1区
3120302	倉吉市2区
3120303	倉吉市3区
3120304	倉吉市4区
3120305	倉吉市5区
3120306	倉吉市6区
3120307	倉吉市7区
3120308	倉吉市8区
3120309	倉吉市9区
3120399	倉吉市以下不明
3120401	境港市1区
3120402	境港市2区
3120403	境港市3区
3120404	境港市4区
3120405	境港市5区
3120406	境港市6区
3120499	境港市以下不明
3130200	岩美郡岩美町
3132500	八頭郡若桜町
3132800	八頭郡智頭町
3132901	八頭郡八頭町1区
3132902	八頭郡八頭町2区
3132903	八頭郡八頭町3区
3132999	八頭郡八頭町以下不明
3136400	東伯郡三朝町
3137001	東伯郡湯梨浜町1区
3137002	東伯郡湯梨浜町2区
3137003	東伯郡湯梨浜町3区
3137099	東伯郡湯梨浜町以下不明
3137101	東伯郡琴浦町1区
3137102	東伯郡琴浦町2区
3137199	東伯郡琴浦町以下不明
3137201	東伯郡北栄町1区
3137202	東伯郡北栄町2区
3137299	東伯郡北栄町以下不明
3138400	西伯郡日吉津村
3138601	西伯郡大山町1区
3138602	西伯郡大山町2区
3138603	西伯郡大山町3区
3138699	西伯郡大山町以下不明
3138901	西伯郡南部町1区
3138902	西伯郡南部町2区
3138999	西伯郡南部町以下不明
3139001	西伯郡伯耆町1区
3139002	西伯郡伯耆町2区
3139099	西伯郡伯耆町以下不明
3140100	日野郡日南町
3140200	日野郡日野町
3140300	日野郡江府町
3220101	松江市1区
3220102	松江市2区
3220103	松江市3区
3220104	松江市4区
3220105	松江市5区
3220106	松江市6区
3220107	松江市7区
3220108	松江市8区
3220109	松江市9区
3220110	松江市10区
3220111	松江市11区
3220112	松江市12区
3220113	松江市13区
3220114	松江市14区
3220115	松江市15区
3220116	松江市16区
3220117	松江市17区
3220118	松江市18区

コード	分類
3220119	松江市19区
3220120	松江市20区
3220121	松江市21区
3220122	松江市22区
3220123	松江市23区
3220124	松江市24区
3220125	松江市25区
3220126	松江市26区
3220199	松江市以下不明
3220201	浜田市1区
3220202	浜田市2区
3220203	浜田市3区
3220204	浜田市4区
3220205	浜田市5区
3220206	浜田市6区
3220207	浜田市7区
3220208	浜田市8区
3220209	浜田市9区
3220210	浜田市10区
3220211	浜田市11区
3220299	浜田市以下不明
3220301	出雲市1区
3220302	出雲市2区
3220303	出雲市3区
3220304	出雲市4区
3220305	出雲市5区
3220306	出雲市6区
3220307	出雲市7区
3220308	出雲市8区
3220309	出雲市9区
3220310	出雲市10区
3220311	出雲市11区
3220312	出雲市12区
3220313	出雲市13区
3220314	出雲市14区
3220315	出雲市15区
3220316	出雲市16区
3220317	出雲市17区
3220318	出雲市18区
3220399	出雲市以下不明
3220401	益田市1区
3220402	益田市2区
3220403	益田市3区
3220404	益田市4区
3220405	益田市5区
3220406	益田市6区
3220407	益田市7区
3220408	益田市8区
3220409	益田市9区
3220499	益田市以下不明
3220501	大田市1区
3220502	大田市2区
3220503	大田市3区
3220504	大田市4区
3220505	大田市5区
3220506	大田市6区
3220507	大田市7区
3220508	大田市8区
3220509	大田市9区
3220599	大田市以下不明
3220601	安来市1区
3220602	安来市2区
3220603	安来市3区
3220604	安来市4区
3220605	安来市5区
3220606	安来市6区
3220699	安来市以下不明
3220701	江津市1区
3220702	江津市2区
3220703	江津市3区
3220704	江津市4区
3220705	江津市5区
3220799	江津市以下不明
3220901	雲南市1区
3220902	雲南市2区
3220903	雲南市3区
3220904	雲南市4区
3220905	雲南市5区
3220906	雲南市6区
3220999	雲南市以下不明
3234301	仁多郡奥出雲町1区
3234302	仁多郡奥出雲町2区

コード	分類
3234399	仁多郡奥出雲町以下不明
3238601	飯石郡飯南町1区
3238602	飯石郡飯南町2区
3238699	飯石郡飯南町以下不明
3244100	邑智郡川本町
3244801	邑智郡美郷町1区
3244802	邑智郡美郷町2区
3244899	邑智郡美郷町以下不明
3244901	邑智郡邑南町1区
3244902	邑智郡邑南町2区
3244903	邑智郡邑南町3区
3244999	邑智郡邑南町以下不明
3250101	鹿足郡津和野町1区
3250102	鹿足郡津和野町2区
3250199	鹿足郡津和野町以下不明
3250501	鹿足郡吉賀町1区
3250502	鹿足郡吉賀町2区
3250599	鹿足郡吉賀町以下不明
3252500	隠岐郡海士町
3252600	隠岐郡西ノ島町
3252700	隠岐郡知夫村
3252800	隠岐郡隠岐の島町
3310101	岡山市北区1区
3310102	岡山市北区2区
3310103	岡山市北区3区
3310104	岡山市北区4区
3310105	岡山市北区5区
3310106	岡山市北区6区
3310107	岡山市北区7区
3310108	岡山市北区8区
3310109	岡山市北区9区
3310110	岡山市北区10区
3310111	岡山市北区11区
3310112	岡山市北区12区
3310113	岡山市北区13区
3310114	岡山市北区14区
3310115	岡山市北区15区
3310116	岡山市北区16区
3310117	岡山市北区17区
3310118	岡山市北区18区
3310119	岡山市北区19区
3310120	岡山市北区20区
3310121	岡山市北区21区
3310122	岡山市北区22区
3310123	岡山市北区23区
3310124	岡山市北区24区
3310125	岡山市北区25区
3310199	岡山市北区以下不明
3310201	岡山市中区1区
3310202	岡山市中区2区
3310203	岡山市中区3区
3310204	岡山市中区4区
3310205	岡山市中区5区
3310206	岡山市中区6区
3310207	岡山市中区7区
3310208	岡山市中区8区
3310299	岡山市中区以下不明
3310301	岡山市東区1区
3310302	岡山市東区2区
3310303	岡山市東区3区
3310304	岡山市東区4区
3310305	岡山市東区5区
3310306	岡山市東区6区
3310307	岡山市東区7区
3310399	岡山市東区以下不明
3310401	岡山市南区1区
3310402	岡山市南区2区
3310403	岡山市南区3区
3310404	岡山市南区4区
3310405	岡山市南区5区
3310406	岡山市南区6区
3310407	岡山市南区7区
3310408	岡山市南区8区
3310409	岡山市南区9区
3310410	岡山市南区10区
3310411	岡山市南区11区
3310412	岡山市南区12区
3310413	岡山市南区13区
3310414	岡山市南区14区
3310499	岡山市南区以下不明
3320201	倉敷市1区
3320202	倉敷市2区

コード	分類
3320203	倉敷市3区
3320204	倉敷市4区
3320205	倉敷市5区
3320206	倉敷市6区
3320207	倉敷市7区
3320208	倉敷市8区
3320209	倉敷市9区
3320210	倉敷市10区
3320211	倉敷市11区
3320212	倉敷市12区
3320213	倉敷市13区
3320214	倉敷市14区
3320215	倉敷市15区
3320216	倉敷市16区
3320217	倉敷市17区
3320218	倉敷市18区
3320219	倉敷市19区
3320220	倉敷市20区
3320221	倉敷市21区
3320222	倉敷市22区
3320223	倉敷市23区
3320224	倉敷市24区
3320225	倉敷市25区
3320226	倉敷市26区
3320227	倉敷市27区
3320228	倉敷市28区
3320229	倉敷市29区
3320230	倉敷市30区
3320231	倉敷市31区
3320232	倉敷市32区
3320233	倉敷市33区
3320234	倉敷市34区
3320299	倉敷市以下不明
3320301	津山市1区
3320302	津山市2区
3320303	津山市3区
3320304	津山市4区
3320305	津山市5区
3320306	津山市6区
3320307	津山市7区
3320308	津山市8区
3320309	津山市9区
3320310	津山市10区
3320311	津山市11区
3320312	津山市12区
3320399	津山市以下不明
3320401	玉野市1区
3320402	玉野市2区
3320403	玉野市3区
3320404	玉野市4区
3320405	玉野市5区
3320499	玉野市以下不明
3320501	笠岡市1区
3320502	笠岡市2区
3320503	笠岡市3区
3320504	笠岡市4区
3320599	笠岡市以下不明
3320701	井原市1区
3320702	井原市2区
3320703	井原市3区
3320704	井原市4区
3320799	井原市以下不明
3320801	総社市1区
3320802	総社市2区
3320803	総社市3区
3320804	総社市4区
3320805	総社市5区
3320806	総社市6区
3320807	総社市7区
3320899	総社市以下不明
3320901	高梁市1区
3320902	高梁市2区
3320903	高梁市3区
3320904	高梁市4区
3320905	高梁市5区
3320906	高梁市6区
3320907	高梁市7区
3320908	高梁市8区
3320999	高梁市以下不明
3321001	新見市1区
3321002	新見市2区
3321003	新見市3区

コード	分類
3321004	新見市4区
3321005	新見市5区
3321006	新見市6区
3321007	新見市7区
3321008	新見市8区
3321099	新見市以下不明
3321101	備前市1区
3321102	備前市2区
3321103	備前市3区
3321104	備前市4区
3321105	備前市5区
3321199	備前市以下不明
3321201	瀬戸内市1区
3321202	瀬戸内市2区
3321203	瀬戸内市3区
3321299	瀬戸内市以下不明
3321301	赤磐市1区
3321302	赤磐市2区
3321303	赤磐市3区
3321304	赤磐市4区
3321399	赤磐市以下不明
3321401	真庭市1区
3321402	真庭市2区
3321403	真庭市3区
3321404	真庭市4区
3321405	真庭市5区
3321406	真庭市6区
3321407	真庭市7区
3321408	真庭市8区
3321409	真庭市9区
3321499	真庭市以下不明
3321501	美作市1区
3321502	美作市2区
3321503	美作市3区
3321504	美作市4区
3321505	美作市5区
3321506	美作市6区
3321599	美作市以下不明
3321601	浅口市1区
3321602	浅口市2区
3321603	浅口市3区
3321604	浅口市4区
3321699	浅口市以下不明
3334601	和気郡和気町1区
3334602	和気郡和気町2区
3334699	和気郡和気町以下不明
3342301	都窪郡早島町1区
3342302	都窪郡早島町2区
3342399	都窪郡早島町以下不明
3344500	浅口郡里庄町
3346100	小田郡矢掛町
3358600	真庭郡新庄村
3360601	苫田郡鏡野町1区
3360602	苫田郡鏡野町2区
3360603	苫田郡鏡野町3区
3360604	苫田郡鏡野町4区
3360699	苫田郡鏡野町以下不明
3362200	勝田郡勝央町
3362300	勝田郡奈義町
3364300	英田郡西粟倉村
3366300	久米郡久米南町
3366601	久米郡美咲町1区
3366602	久米郡美咲町2区
3366603	久米郡美咲町3区
3366699	久米郡美咲町以下不明
3368101	加賀郡吉備中央町1区
3368102	加賀郡吉備中央町2区
3368199	加賀郡吉備中央町以下不明
3410101	広島市中区1区
3410102	広島市中区2区
3410103	広島市中区3区
3410104	広島市中区4区
3410105	広島市中区5区
3410106	広島市中区6区
3410107	広島市中区7区
3410108	広島市中区8区
3410109	広島市中区9区
3410199	広島市中区以下不明
3410201	広島市東区1区
3410202	広島市東区2区
3410203	広島市東区3区
3410204	広島市東区4区

コード	分類
3410299	広島市東区以下不明
3410301	広島市南区1区
3410302	広島市南区2区
3410303	広島市南区3区
3410304	広島市南区4区
3410305	広島市南区5区
3410306	広島市南区6区
3410307	広島市南区7区
3410308	広島市南区8区
3410399	広島市南区以下不明
3410401	広島市西区1区
3410402	広島市西区2区
3410403	広島市西区3区
3410404	広島市西区4区
3410405	広島市西区5区
3410406	広島市西区6区
3410407	広島市西区7区
3410408	広島市西区8区
3410499	広島市西区以下不明
3410501	広島市安佐南区1区
3410502	広島市安佐南区2区
3410503	広島市安佐南区3区
3410504	広島市安佐南区4区
3410505	広島市安佐南区5区
3410506	広島市安佐南区6区
3410507	広島市安佐南区7区
3410508	広島市安佐南区8区
3410509	広島市安佐南区9区
3410599	広島市安佐南区以下不明
3410601	広島市安佐北区1区
3410602	広島市安佐北区2区
3410603	広島市安佐北区3区
3410604	広島市安佐北区4区
3410605	広島市安佐北区5区
3410606	広島市安佐北区6区
3410607	広島市安佐北区7区
3410608	広島市安佐北区8区
3410699	広島市安佐北区以下不明
3410701	広島市安芸区1区
3410702	広島市安芸区2区
3410703	広島市安芸区3区
3410704	広島市安芸区4区
3410705	広島市安芸区5区
3410799	広島市安芸区以下不明
3410801	広島市佐伯区1区
3410802	広島市佐伯区2区
3410803	広島市佐伯区3区
3410804	広島市佐伯区4区
3410805	広島市佐伯区5区
3410899	広島市佐伯区以下不明
3420201	呉市1区
3420202	呉市2区
3420203	呉市3区
3420204	呉市4区
3420205	呉市5区
3420206	呉市6区
3420207	呉市7区
3420208	呉市8区
3420209	呉市9区
3420210	呉市10区
3420211	呉市11区
3420212	呉市12区
3420213	呉市13区
3420214	呉市14区
3420215	呉市15区
3420216	呉市16区
3420217	呉市17区
3420299	呉市以下不明
3420301	竹原市1区
3420302	竹原市2区
3420399	竹原市以下不明
3420401	三原市1区
3420402	三原市2区
3420403	三原市3区
3420404	三原市4区
3420405	三原市5区
3420406	三原市6区
3420407	三原市7区
3420408	三原市8区
3420409	三原市9区
3420410	三原市10区
3420411	三原市11区



コード	分類
3420412	三原市12区
3420499	三原市以下不明
3420501	尾道市1区
3420502	尾道市2区
3420503	尾道市3区
3420504	尾道市4区
3420505	尾道市5区
3420506	尾道市6区
3420507	尾道市7区
3420508	尾道市8区
3420509	尾道市9区
3420510	尾道市10区
3420599	尾道市以下不明
3420701	福山市1区
3420702	福山市2区
3420703	福山市3区
3420704	福山市4区
3420705	福山市5区
3420706	福山市6区
3420707	福山市7区
3420708	福山市8区
3420709	福山市9区
3420710	福山市10区
3420711	福山市11区
3420712	福山市12区
3420713	福山市13区
3420714	福山市14区
3420715	福山市15区
3420716	福山市16区
3420717	福山市17区
3420718	福山市18区
3420719	福山市19区
3420720	福山市20区
3420721	福山市21区
3420722	福山市22区
3420723	福山市23区
3420724	福山市24区
3420725	福山市25区
3420726	福山市26区
3420799	福山市以下不明
3420801	府中市1区
3420802	府中市2区
3420803	府中市3区
3420899	府中市以下不明
3420901	三次市1区
3420902	三次市2区
3420903	三次市3区
3420904	三次市4区
3420905	三次市5区
3420906	三次市6区
3420907	三次市7区
3420908	三次市8区
3420909	三次市9区
3420910	三次市10区
3420999	三次市以下不明
3421001	庄原市1区
3421002	庄原市2区
3421003	庄原市3区
3421004	庄原市4区
3421005	庄原市5区
3421006	庄原市6区
3421007	庄原市7区
3421099	庄原市以下不明
3421101	大竹市1区
3421102	大竹市2区
3421199	大竹市以下不明
3421201	東広島市1区
3421202	東広島市2区
3421203	東広島市3区
3421204	東広島市4区
3421205	東広島市5区
3421206	東広島市6区
3421207	東広島市7区
3421208	東広島市8区
3421209	東広島市9区
3421210	東広島市10区
3421211	東広島市11区
3421299	東広島市以下不明
3421301	廿日市市1区
3421302	廿日市市2区
3421303	廿日市市3区
3421304	廿日市市4区

コード	分類
3421305	甘日市市5区
3421306	甘日市市6区
3421307	甘日市市7区
3421308	甘日市市8区
3421309	甘日市市9区
3421399	甘日市市以下不明
3421401	安芸高田市1区
3421402	安芸高田市2区
3421403	安芸高田市3区
3421404	安芸高田市4区
3421405	安芸高田市5区
3421406	安芸高田市6区
3421499	安芸高田市以下不明
3421501	江田島市1区
3421502	江田島市2区
3421503	江田島市3区
3421504	江田島市4区
3421599	江田島市以下不明
3430201	安芸郡府中町1区
3430202	安芸郡府中町2区
3430299	安芸郡府中町以下不明
3430401	安芸郡海田町1区
3430402	安芸郡海田町2区
3430499	安芸郡海田町以下不明
3430700	安芸郡熊野町
3430901	安芸郡坂町1区
3430902	安芸郡坂町2区
3430999	安芸郡坂町以下不明
3436801	山県郡安芸太田町1区
3436802	山県郡安芸太田町2区
3436803	山県郡安芸太田町3区
3436899	山県郡安芸太田町以下不明
3436901	山県郡北広島町1区
3436902	山県郡北広島町2区
3436903	山県郡北広島町3区
3436904	山県郡北広島町4区
3436999	山県郡北広島町以下不明
3443101	豊田郡大崎上島町1区
3443102	豊田郡大崎上島町2区
3443103	豊田郡大崎上島町3区
3443199	豊田郡大崎上島町以下不明
3446201	世羅郡世羅町1区
3446202	世羅郡世羅町2区
3446203	世羅郡世羅町3区
3446299	世羅郡世羅町以下不明
3454501	神石郡神石高原町1区
3454502	神石郡神石高原町2区
3454503	神石郡神石高原町3区
3454504	神石郡神石高原町4区
3454599	神石郡神石高原町以下不明
3520101	下関市1区
3520102	下関市2区
3520103	下関市3区
3520104	下関市4区
3520105	下関市5区
3520106	下関市6区
3520107	下関市7区
3520108	下関市8区
3520109	下関市9区
3520110	下関市10区
3520111	下関市11区
3520112	下関市12区
3520113	下関市13区
3520114	下関市14区
3520115	下関市15区
3520116	下関市16区
3520117	下関市17区
3520118	下関市18区
3520199	下関市以下不明
3520201	宇部市1区
3520202	宇部市2区
3520203	宇部市3区
3520204	宇部市4区
3520205	宇部市5区
3520206	宇部市6区
3520207	宇部市7区
3520208	宇部市8区
3520209	宇部市9区
3520210	宇部市10区
3520211	宇部市11区
3520212	宇部市12区
3520213	宇部市13区

コード	分類
3520299	宇部市以下不明
3520301	山口市1区
3520302	山口市2区
3520303	山口市3区
3520304	山口市4区
3520305	山口市5区
3520306	山口市6区
3520307	山口市7区
3520308	山口市8区
3520309	山口市9区
3520310	山口市10区
3520311	山口市11区
3520312	山口市12区
3520313	山口市13区
3520314	山口市14区
3520315	山口市15区
3520316	山口市16区
3520317	山口市17区
3520399	山口市以下不明
3520401	萩市1区
3520402	萩市2区
3520403	萩市3区
3520404	萩市4区
3520405	萩市5区
3520406	萩市6区
3520407	萩市7区
3520408	萩市8区
3520409	萩市9区
3520410	萩市10区
3520499	萩市以下不明
3520601	防府市1区
3520602	防府市2区
3520603	防府市3区
3520604	防府市4区
3520605	防府市5区
3520606	防府市6区
3520607	防府市7区
3520608	防府市8区
3520699	防府市以下不明
3520701	下松市1区
3520702	下松市2区
3520703	下松市3区
3520704	下松市4区
3520799	下松市以下不明
3520801	岩国市1区
3520802	岩国市2区
3520803	岩国市3区
3520804	岩国市4区
3520805	岩国市5区
3520806	岩国市6区
3520807	岩国市7区
3520808	岩国市8区
3520809	岩国市9区
3520810	岩国市10区
3520811	岩国市11区
3520812	岩国市12区
3520813	岩国市13区
3520814	岩国市14区
3520815	岩国市15区
3520816	岩国市16区
3520899	岩国市以下不明
3521001	光市1区
3521002	光市2区
3521003	光市3区
3521004	光市4区
3521005	光市5区
3521099	光市以下不明
3521101	長門市1区
3521102	長門市2区
3521103	長門市3区
3521104	長門市4区
3521105	長門市5区
3521106	長門市6区
3521199	長門市以下不明
3521201	柳井市1区
3521202	柳井市2区
3521203	柳井市3区
3521299	柳井市以下不明
3521301	美祿市1区
3521302	美祿市2区
3521303	美祿市3区
3521304	美祿市4区

コード	分類
3521399	美祿市以下不明
3521501	周南市1区
3521502	周南市2区
3521503	周南市3区
3521504	周南市4区
3521505	周南市5区
3521506	周南市6区
3521507	周南市7区
3521508	周南市8区
3521509	周南市9区
3521510	周南市10区
3521511	周南市11区
3521512	周南市12区
3521513	周南市13区
3521514	周南市14区
3521515	周南市15区
3521516	周南市16区
3521599	周南市以下不明
3521601	山陽小野田市1区
3521602	山陽小野田市2区
3521603	山陽小野田市3区
3521604	山陽小野田市4区
3521699	山陽小野田市以下不明
3530501	大島郡周防大島町1区
3530502	大島郡周防大島町2区
3530503	大島郡周防大島町3区
3530504	大島郡周防大島町4区
3530599	大島郡周防大島町以下不明
3532100	玖珂郡和木町
3534100	熊毛郡上関町
3534300	熊毛郡田布施町
3534400	熊毛郡平生町
3550200	阿武郡阿武町
3620101	徳島市1区
3620102	徳島市2区
3620103	徳島市3区
3620104	徳島市4区
3620105	徳島市5区
3620106	徳島市6区
3620107	徳島市7区
3620108	徳島市8区
3620109	徳島市9区
3620110	徳島市10区
3620111	徳島市11区
3620112	徳島市12区
3620113	徳島市13区
3620114	徳島市14区
3620115	徳島市15区
3620116	徳島市16区
3620117	徳島市17区
3620118	徳島市18区
3620199	徳島市以下不明
3620201	鳴門市1区
3620202	鳴門市2区
3620203	鳴門市3区
3620204	鳴門市4区
3620205	鳴門市5区
3620299	鳴門市以下不明
3620301	小松島市1区
3620302	小松島市2区
3620303	小松島市3区
3620304	小松島市4区
3620305	小松島市5区
3620399	小松島市以下不明
3620401	阿南市1区
3620402	阿南市2区
3620403	阿南市3区
3620404	阿南市4区
3620405	阿南市5区
3620406	阿南市6区
3620407	阿南市7区
3620408	阿南市8区
3620409	阿南市9区
3620499	阿南市以下不明
3620501	吉野川市1区
3620502	吉野川市2区
3620503	吉野川市3区
3620504	吉野川市4区
3620599	吉野川市以下不明
3620601	阿波市1区
3620602	阿波市2区
3620603	阿波市3区

コード	分類
3620604	阿波市4区
3620699	阿波市以下不明
3620701	美馬市1区
3620702	美馬市2区
3620703	美馬市3区
3620704	美馬市4区
3620799	美馬市以下不明
3620801	三好市1区
3620802	三好市2区
3620803	三好市3区
3620804	三好市4区
3620805	三好市5区
3620806	三好市6区
3620899	三好市以下不明
3630100	勝浦郡勝浦町
3630200	勝浦郡上勝町
3632100	名東郡佐那河内村
3634100	名西郡石井町
3634200	名西郡神山町
3636801	那賀郡那賀町1区
3636802	那賀郡那賀町2区
3636803	那賀郡那賀町3区
3636804	那賀郡那賀町4区
3636805	那賀郡那賀町5区
3636899	那賀郡那賀町以下不明
3638300	海部郡牟岐町
3638701	海部郡美波町1区
3638702	海部郡美波町2区
3638799	海部郡美波町以下不明
3638801	海部郡海陽町1区
3638802	海部郡海陽町2区
3638803	海部郡海陽町3区
3638899	海部郡海陽町以下不明
3640101	板野郡松茂町1区
3640102	板野郡松茂町2区
3640199	板野郡松茂町以下不明
3640200	板野郡北島町
3640300	板野郡藍住町
3640400	板野郡板野町
3640500	板野郡上板野町
3646801	美馬郡つるぎ町1区
3646802	美馬郡つるぎ町2区
3646803	美馬郡つるぎ町3区
3646899	美馬郡つるぎ町以下不明
3648901	三好郡東みよし町1区
3648902	三好郡東みよし町2区
3648999	三好郡東みよし町以下不明
3720101	高松市1区
3720102	高松市2区
3720103	高松市3区
3720104	高松市4区
3720105	高松市5区
3720106	高松市6区
3720107	高松市7区
3720108	高松市8区
3720109	高松市9区
3720110	高松市10区
3720111	高松市11区
3720112	高松市12区
3720113	高松市13区
3720114	高松市14区
3720115	高松市15区
3720116	高松市16区
3720117	高松市17区
3720118	高松市18区
3720119	高松市19区
3720120	高松市20区
3720121	高松市21区
3720122	高松市22区
3720123	高松市23区
3720124	高松市24区
3720125	高松市25区
3720126	高松市26区
3720127	高松市27区
3720128	高松市28区
3720129	高松市29区
3720130	高松市30区
3720199	高松市以下不明
3720201	丸亀市1区
3720202	丸亀市2区
3720203	丸亀市3区
3720204	丸亀市4区

コード	分類
3720205	丸亀市5区
3720206	丸亀市6区
3720207	丸亀市7区
3720208	丸亀市8区
3720299	丸亀市以下不明
3720301	坂出市1区
3720302	坂出市2区
3720303	坂出市3区
3720304	坂出市4区
3720305	坂出市5区
3720306	坂出市6区
3720307	坂出市7区
3720399	坂出市以下不明
3720401	善通寺市1区
3720402	善通寺市2区
3720499	善通寺市以下不明
3720501	観音寺市1区
3720502	観音寺市2区
3720503	観音寺市3区
3720504	観音寺市4区
3720599	観音寺市以下不明
3720601	さぬき市1区
3720602	さぬき市2区
3720603	さぬき市3区
3720604	さぬき市4区
3720605	さぬき市5区
3720699	さぬき市以下不明
3720701	東かがわ市1区
3720702	東かがわ市2区
3720703	東かがわ市3区
3720799	東かがわ市以下不明
3720801	三豊市1区
3720802	三豊市2区
3720803	三豊市3区
3720804	三豊市4区
3720805	三豊市5区
3720806	三豊市6区
3720807	三豊市7区
3720899	三豊市以下不明
3732200	小豆郡土庄町
3732401	小豆郡小豆島町1区
3732402	小豆郡小豆島町2区
3732499	小豆郡小豆島町以下不明
3734100	木田郡三木町
3736400	香川郡直島町
3738600	綾歌郡宇多津町
3738701	綾歌郡綾川町1区
3738702	綾歌郡綾川町2区
3738799	綾歌郡綾川町以下不明
3740301	仲多度郡琴平町1区
3740302	仲多度郡琴平町2区
3740399	仲多度郡琴平町以下不明
3740400	仲多度郡多度津町
3740601	仲多度郡まんのう町1区
3740602	仲多度郡まんのう町2区
3740603	仲多度郡まんのう町3区
3740699	仲多度郡まんのう町以下不明
3820101	松山市1区
3820102	松山市2区
3820103	松山市3区
3820104	松山市4区
3820105	松山市5区
3820106	松山市6区
3820107	松山市7区
3820108	松山市8区
3820109	松山市9区
3820110	松山市10区
3820111	松山市11区
3820112	松山市12区
3820113	松山市13区
3820114	松山市14区
3820115	松山市15区
3820116	松山市16区
3820117	松山市17区
3820118	松山市18区
3820119	松山市19区
3820120	松山市20区
3820121	松山市21区
3820122	松山市22区
3820123	松山市23区
3820124	松山市24区
3820125	松山市25区

コード	分類
3820126	松山市26区
3820127	松山市27区
3820128	松山市28区
3820129	松山市29区
3820199	松山市以下不明
3820201	今治市1区
3820202	今治市2区
3820203	今治市3区
3820204	今治市4区
3820205	今治市5区
3820206	今治市6区
3820207	今治市7区
3820208	今治市8区
3820209	今治市9区
3820210	今治市10区
3820211	今治市11区
3820212	今治市12区
3820213	今治市13区
3820214	今治市14区
3820215	今治市15区
3820216	今治市16区
3820217	今治市17区
3820218	今治市18区
3820219	今治市19区
3820220	今治市20区
3820299	今治市以下不明
3820301	宇和島市1区
3820302	宇和島市2区
3820303	宇和島市3区
3820304	宇和島市4区
3820305	宇和島市5区
3820306	宇和島市6区
3820307	宇和島市7区
3820308	宇和島市8区
3820309	宇和島市9区
3820310	宇和島市10区
3820399	宇和島市以下不明
3820401	八幡浜市1区
3820402	八幡浜市2区
3820403	八幡浜市3区
3820404	八幡浜市4区
3820405	八幡浜市5区
3820499	八幡浜市以下不明
3820501	新居浜市1区
3820502	新居浜市2区
3820503	新居浜市3区
3820504	新居浜市4区
3820505	新居浜市5区
3820506	新居浜市6区
3820507	新居浜市7区
3820508	新居浜市8区
3820509	新居浜市9区
3820510	新居浜市10区
3820511	新居浜市11区
3820599	新居浜市以下不明
3820601	西条市1区
3820602	西条市2区
3820603	西条市3区
3820604	西条市4区
3820605	西条市5区
3820606	西条市6区
3820607	西条市7区
3820608	西条市8区
3820609	西条市9区
3820610	西条市10区
3820699	西条市以下不明
3820701	大洲市1区
3820702	大洲市2区
3820703	大洲市3区
3820704	大洲市4区
3820705	大洲市5区
3820706	大洲市6区
3820799	大洲市以下不明
3821001	伊予市1区
3821002	伊予市2区
3821003	伊予市3区
3821099	伊予市以下不明
3821301	四国中央市1区
3821302	四国中央市2区
3821303	四国中央市3区
3821304	四国中央市4区
3821305	四国中央市5区

コード	分類
3821306	四国中央市6区
3821307	四国中央市7区
3821308	四国中央市8区
3821309	四国中央市9区
3821399	四国中央市以下不明
3821401	西予市1区
3821402	西予市2区
3821403	西予市3区
3821404	西予市4区
3821405	西予市5区
3821499	西予市以下不明
3821501	東温市1区
3821502	東温市2区
3821599	東温市以下不明
3835601	越智郡上島町1区
3835602	越智郡上島町2区
3835603	越智郡上島町3区
3835699	越智郡上島町以下不明
3838601	上浮穴郡久万高原町1区
3838602	上浮穴郡久万高原町2区
3838603	上浮穴郡久万高原町3区
3838604	上浮穴郡久万高原町4区
3838699	上浮穴郡久万高原町以下不明
3840100	伊予郡松前町
3840201	伊予郡砥部町1区
3840202	伊予郡砥部町2区
3840299	伊予郡砥部町以下不明
3842201	喜多郡内子町1区
3842202	喜多郡内子町2区
3842203	喜多郡内子町3区
3842299	喜多郡内子町以下不明
3844201	西宇和郡伊方町1区
3844202	西宇和郡伊方町2区
3844203	西宇和郡伊方町3区
3844299	西宇和郡伊方町以下不明
3848400	北宇和郡松野町
3848801	北宇和郡鬼北町1区
3848802	北宇和郡鬼北町2区
3848899	北宇和郡鬼北町以下不明
3850601	南宇和郡愛南町1区
3850602	南宇和郡愛南町2区
3850603	南宇和郡愛南町3区
3850604	南宇和郡愛南町4区
3850605	南宇和郡愛南町5区
3850699	南宇和郡愛南町以下不明
3920101	高知市1区
3920102	高知市2区
3920103	高知市3区
3920104	高知市4区
3920105	高知市5区
3920106	高知市6区
3920107	高知市7区
3920108	高知市8区
3920109	高知市9区
3920110	高知市10区
3920111	高知市11区
3920112	高知市12区
3920113	高知市13区
3920114	高知市14区
3920115	高知市15区
3920116	高知市16区
3920117	高知市17区
3920118	高知市18区
3920119	高知市19区
3920120	高知市20区
3920121	高知市21区
3920122	高知市22区
3920123	高知市23区
3920124	高知市24区
3920125	高知市25区
3920126	高知市26区
3920127	高知市27区
3920199	高知市以下不明
3920200	室戸市
3920300	安芸市
3920401	南国市1区
3920402	南国市2区
3920403	南国市3区
3920404	南国市4区
3920499	南国市以下不明
3920501	土佐市1区
3920502	土佐市2区



コード	分類
3920599	土佐市以下不明
3920601	須崎市1区
3920602	須崎市2区
3920603	須崎市3区
3920699	須崎市以下不明
3920801	宿毛市1区
3920802	宿毛市2区
3920803	宿毛市3区
3920899	宿毛市以下不明
3920900	土佐清水市
3921001	四万十市1区
3921002	四万十市2区
3921003	四万十市3区
3921099	四万十市以下不明
3921101	香南市1区
3921102	香南市2区
3921103	香南市3区
3921104	香南市4区
3921105	香南市5区
3921199	香南市以下不明
3921201	香美市1区
3921202	香美市2区
3921203	香美市3区
3921299	香美市以下不明
3930100	安芸郡東洋町
3930200	安芸郡奈半利町
3930300	安芸郡田野町
3930400	安芸郡安田町
3930500	安芸郡北川村
3930600	安芸郡馬路村
3930700	安芸郡芸西村
3934100	長岡郡本山町
3934400	長岡郡大豊町
3936300	土佐郡土佐町
3936400	土佐郡大川村
3938601	吾川郡いの町1区
3938602	吾川郡いの町2区
3938603	吾川郡いの町3区
3938699	吾川郡いの町以下不明
3938701	吾川郡仁淀川町1区
3938702	吾川郡仁淀川町2区
3938703	吾川郡仁淀川町3区
3938799	吾川郡仁淀川町以下不明
3940101	高岡郡中土佐町1区
3940102	高岡郡中土佐町2区
3940199	高岡郡中土佐町以下不明
3940200	高岡郡佐川町
3940300	高岡郡越知町
3940500	高岡郡禮原町
3941000	高岡郡日高村
3941101	高岡郡津野町1区
3941102	高岡郡津野町2区
3941199	高岡郡津野町以下不明
3941201	高岡郡四万十町1区
3941202	高岡郡四万十町2区
3941203	高岡郡四万十町3区
3941299	高岡郡四万十町以下不明
3942400	幡多郡大月町
3942700	幡多郡三原村
3942801	幡多郡黒潮町1区
3942802	幡多郡黒潮町2区
3942899	幡多郡黒潮町以下不明
4010101	北九州市門司区1区
4010102	北九州市門司区2区
4010103	北九州市門司区3区
4010104	北九州市門司区4区
4010105	北九州市門司区5区
4010106	北九州市門司区6区
4010107	北九州市門司区7区
4010199	北九州市門司区以下不明
4010301	北九州市若松区1区
4010302	北九州市若松区2区
4010303	北九州市若松区3区
4010304	北九州市若松区4区
4010305	北九州市若松区5区
4010306	北九州市若松区6区
4010307	北九州市若松区7区
4010399	北九州市若松区以下不明
4010501	北九州市戸畑区1区
4010502	北九州市戸畑区2区
4010503	北九州市戸畑区3区
4010599	北九州市戸畑区以下不明

コード	分類
4010601	北九州市小倉北区1区
4010602	北九州市小倉北区2区
4010603	北九州市小倉北区3区
4010604	北九州市小倉北区4区
4010605	北九州市小倉北区5区
4010606	北九州市小倉北区6区
4010607	北九州市小倉北区7区
4010608	北九州市小倉北区8区
4010609	北九州市小倉北区9区
4010610	北九州市小倉北区10区
4010699	北九州市小倉北区以下不明
4010701	北九州市小倉南区1区
4010702	北九州市小倉南区2区
4010703	北九州市小倉南区3区
4010704	北九州市小倉南区4区
4010705	北九州市小倉南区5区
4010706	北九州市小倉南区6区
4010707	北九州市小倉南区7区
4010708	北九州市小倉南区8区
4010709	北九州市小倉南区9区
4010710	北九州市小倉南区10区
4010799	北九州市小倉南区以下不明
4010801	北九州市八幡東区1区
4010802	北九州市八幡東区2区
4010803	北九州市八幡東区3区
4010804	北九州市八幡東区4区
4010805	北九州市八幡東区5区
4010899	北九州市八幡東区以下不明
4010901	北九州市八幡西区1区
4010902	北九州市八幡西区2区
4010903	北九州市八幡西区3区
4010904	北九州市八幡西区4区
4010905	北九州市八幡西区5区
4010906	北九州市八幡西区6区
4010907	北九州市八幡西区7区
4010908	北九州市八幡西区8区
4010909	北九州市八幡西区9区
4010910	北九州市八幡西区10区
4010911	北九州市八幡西区11区
4010912	北九州市八幡西区12区
4010913	北九州市八幡西区13区
4010999	北九州市八幡西区以下不明
4013101	福岡市東区1区
4013102	福岡市東区2区
4013103	福岡市東区3区
4013104	福岡市東区4区
4013105	福岡市東区5区
4013106	福岡市東区6区
4013107	福岡市東区7区
4013108	福岡市東区8区
4013109	福岡市東区9区
4013110	福岡市東区10区
4013111	福岡市東区11区
4013112	福岡市東区12区
4013113	福岡市東区13区
4013199	福岡市東区以下不明
4013201	福岡市博多区1区
4013202	福岡市博多区2区
4013203	福岡市博多区3区
4013204	福岡市博多区4区
4013205	福岡市博多区5区
4013206	福岡市博多区6区
4013207	福岡市博多区7区
4013208	福岡市博多区8区
4013209	福岡市博多区9区
4013210	福岡市博多区10区
4013211	福岡市博多区11区
4013212	福岡市博多区12区
4013213	福岡市博多区13区
4013299	福岡市博多区以下不明
4013301	福岡市中央区1区
4013302	福岡市中央区2区
4013303	福岡市中央区3区
4013304	福岡市中央区4区
4013305	福岡市中央区5区
4013306	福岡市中央区6区
4013307	福岡市中央区7区
4013308	福岡市中央区8区
4013309	福岡市中央区9区
4013399	福岡市中央区以下不明
4013401	福岡市南区1区
4013402	福岡市南区2区

コード	分類
4013403	福岡市南区3区
4013404	福岡市南区4区
4013405	福岡市南区5区
4013406	福岡市南区6区
4013499	福岡市南区以下不明
4013501	福岡市西区1区
4013502	福岡市西区2区
4013503	福岡市西区3区
4013504	福岡市西区4区
4013505	福岡市西区5区
4013599	福岡市西区以下不明
4013601	福岡市城南区1区
4013602	福岡市城南区2区
4013603	福岡市城南区3区
4013699	福岡市城南区以下不明
4013701	福岡市早良区1区
4013702	福岡市早良区2区
4013703	福岡市早良区3区
4013704	福岡市早良区4区
4013705	福岡市早良区5区
4013799	福岡市早良区以下不明
4020201	大牟田市1区
4020202	大牟田市2区
4020203	大牟田市3区
4020204	大牟田市4区
4020205	大牟田市5区
4020206	大牟田市6区
4020207	大牟田市7区
4020208	大牟田市8区
4020209	大牟田市9区
4020210	大牟田市10区
4020299	大牟田市以下不明
4020301	久留米市1区
4020302	久留米市2区
4020303	久留米市3区
4020304	久留米市4区
4020305	久留米市5区
4020306	久留米市6区
4020307	久留米市7区
4020308	久留米市8区
4020309	久留米市9区
4020310	久留米市10区
4020311	久留米市11区
4020312	久留米市12区
4020313	久留米市13区
4020314	久留米市14区
4020315	久留米市15区
4020316	久留米市16区
4020317	久留米市17区
4020318	久留米市18区
4020399	久留米市以下不明
4020401	直方市1区
4020402	直方市2区
4020403	直方市3区
4020404	直方市4区
4020499	直方市以下不明
4020501	飯塚市1区
4020502	飯塚市2区
4020503	飯塚市3区
4020504	飯塚市4区
4020505	飯塚市5区
4020506	飯塚市6区
4020507	飯塚市7区
4020508	飯塚市8区
4020509	飯塚市9区
4020510	飯塚市10区
4020511	飯塚市11区
4020512	飯塚市12区
4020599	飯塚市以下不明
4020601	田川市1区
4020602	田川市2区
4020603	田川市3区
4020699	田川市以下不明
4020701	柳川市1区
4020702	柳川市2区
4020703	柳川市3区
4020704	柳川市4区
4020705	柳川市5区
4020799	柳川市以下不明
4021001	八女市1区
4021002	八女市2区
4021003	八女市3区

コード	分類
4021004	八女市4区
4021005	八女市5区
4021006	八女市6区
4021007	八女市7区
4021099	八女市以下不明
4021101	筑後市1区
4021102	筑後市2区
4021199	筑後市以下不明
4021201	大川市1区
4021202	大川市2区
4021203	大川市3区
4021299	大川市以下不明
4021301	行橋市1区
4021302	行橋市2区
4021303	行橋市3区
4021304	行橋市4区
4021399	行橋市以下不明
4021401	豊前市1区
4021402	豊前市2区
4021499	豊前市以下不明
4021501	中間市1区
4021502	中間市2区
4021599	中間市以下不明
4021601	小郡市1区
4021602	小郡市2区
4021603	小郡市3区
4021699	小郡市以下不明
4021701	筑紫野市1区
4021702	筑紫野市2区
4021703	筑紫野市3区
4021704	筑紫野市4区
4021705	筑紫野市5区
4021799	筑紫野市以下不明
4021801	春日市1区
4021802	春日市2区
4021803	春日市3区
4021804	春日市4区
4021899	春日市以下不明
4021901	大野城市1区
4021902	大野城市2区
4021903	大野城市3区
4021904	大野城市4区
4021999	大野城市以下不明
4022001	宗像市1区
4022002	宗像市2区
4022003	宗像市3区
4022004	宗像市4区
4022099	宗像市以下不明
4022101	太宰府市1区
4022102	太宰府市2区
4022103	太宰府市3区
4022199	太宰府市以下不明
4022301	古賀市1区
4022302	古賀市2区
4022303	古賀市3区
4022399	古賀市以下不明
4022401	福津市1区
4022402	福津市2区
4022499	福津市以下不明
4022501	うきは市1区
4022502	うきは市2区
4022599	うきは市以下不明
4022601	宮若市1区
4022602	宮若市2区
4022603	宮若市3区
4022699	宮若市以下不明
4022701	嘉麻市1区
4022702	嘉麻市2区
4022703	嘉麻市3区
4022704	嘉麻市4区
4022799	嘉麻市以下不明
4022801	朝倉市1区
4022802	朝倉市2区
4022803	朝倉市3区
4022804	朝倉市4区
4022899	朝倉市以下不明
4022901	みやま市1区
4022902	みやま市2区
4022903	みやま市3区
4022999	みやま市以下不明
4023001	糸島市1区
4023002	糸島市2区

コード	分類
4023003	糸島市3区
4023004	糸島市4区
4023099	糸島市以下不明
4023101	那珂川市1区
4023102	那珂川市2区
4023103	那珂川市3区
4023199	那珂川市以下不明
4034100	糟屋郡宇美町
4034200	糟屋郡篠栗町
4034301	糟屋郡志免町1区
4034302	糟屋郡志免町2区
4034399	糟屋郡志免町以下不明
4034400	糟屋郡須恵町
4034500	糟屋郡新宮町
4034800	糟屋郡久山町
4034901	糟屋郡粕屋町1区
4034902	糟屋郡粕屋町2区
4034999	糟屋郡粕屋町以下不明
4038100	遠賀郡芦屋町
4038200	遠賀郡水巻町
4038300	遠賀郡岡垣町
4038400	遠賀郡遠賀町
4040100	鞍手郡小竹町
4040200	鞍手郡鞍手町
4042100	嘉穂郡桂川町
4044701	朝倉郡筑前町1区
4044702	朝倉郡筑前町2区
4044799	朝倉郡筑前町以下不明
4044801	朝倉郡東峰村1区
4044802	朝倉郡東峰村2区
4044899	朝倉郡東峰村以下不明
4050300	三井郡大刀洗町
4052200	三潴郡大木町
4054400	八女郡広川町
4060100	田川郡香春町
4060200	田川郡添田町
4060400	田川郡糸田町
4060500	田川郡川崎町
4060800	田川郡大任町
4060900	田川郡赤村
4061001	田川郡福智町1区
4061002	田川郡福智町2区
4061003	田川郡福智町3区
4061099	田川郡福智町以下不明
4062101	京都郡苅田町1区
4062102	京都郡苅田町2区
4062199	京都郡苅田町以下不明
4062501	京都郡みやこ町1区
4062502	京都郡みやこ町2区
4062503	京都郡みやこ町3区
4062599	京都郡みやこ町以下不明
4064200	築上郡吉富町
4064601	築上郡上毛町1区
4064602	築上郡上毛町2区
4064699	築上郡上毛町以下不明
4064701	築上郡築上町1区
4064702	築上郡築上町2区
4064799	築上郡築上町以下不明
4120101	佐賀市1区
4120102	佐賀市2区
4120103	佐賀市3区
4120104	佐賀市4区
4120105	佐賀市5区
4120106	佐賀市6区
4120107	佐賀市7区
4120108	佐賀市8区
4120109	佐賀市9区
4120110	佐賀市10区
4120111	佐賀市11区
4120112	佐賀市12区
4120113	佐賀市13区
4120114	佐賀市14区
4120115	佐賀市15区
4120116	佐賀市16区
4120117	佐賀市17区
4120118	佐賀市18区
4120119	佐賀市19区
4120199	佐賀市以下不明
4120201	唐津市1区
4120202	唐津市2区
4120203	唐津市3区
4120204	唐津市4区

コード	分類
4120205	唐津市5区
4120206	唐津市6区
4120207	唐津市7区
4120208	唐津市8区
4120209	唐津市9区
4120210	唐津市10区
4120211	唐津市11区
4120212	唐津市12区
4120213	唐津市13区
4120214	唐津市14区
4120215	唐津市15区
4120216	唐津市16区
4120217	唐津市17区
4120299	唐津市以下不明
4120301	鳥栖市1区
4120302	鳥栖市2区
4120303	鳥栖市3区
4120304	鳥栖市4区
4120305	鳥栖市5区
4120306	鳥栖市6区
4120307	鳥栖市7区
4120308	鳥栖市8区
4120309	鳥栖市9区
4120399	鳥栖市以下不明
4120401	多久市1区
4120402	多久市2区
4120499	多久市以下不明
4120501	伊万里市1区
4120502	伊万里市2区
4120503	伊万里市3区
4120504	伊万里市4区
4120505	伊万里市5区
4120506	伊万里市6区
4120507	伊万里市7区
4120508	伊万里市8区
4120509	伊万里市9区
4120599	伊万里市以下不明
4120601	武雄市1区
4120602	武雄市2区
4120603	武雄市3区
4120604	武雄市4区
4120605	武雄市5区
4120606	武雄市6区
4120607	武雄市7区
4120699	武雄市以下不明
4120701	鹿島市1区
4120702	鹿島市2区
4120703	鹿島市3区
4120704	鹿島市4区
4120799	鹿島市以下不明
4120801	小城市1区
4120802	小城市2区
4120803	小城市3区
4120804	小城市4区
4120899	小城市以下不明
4120901	嬉野市1区
4120902	嬉野市2区
4120999	嬉野市以下不明
4121001	神崎市1区
4121002	神崎市2区
4121003	神崎市3区
4121099	神崎市以下不明
4132701	神埼郡吉野ヶ里町1区
4132702	神埼郡吉野ヶ里町2区
4132799	神埼郡吉野ヶ里町以下不明
4134100	三養基郡基山町
4134500	三養基郡上峰町
4134601	三養基郡みやき町1区
4134602	三養基郡みやき町2区
4134603	三養基郡みやき町3区
4134699	三養基郡みやき町以下不明
4138700	東松浦郡玄海町
4140101	西松浦郡有田町1区
4140102	西松浦郡有田町2区
4140199	西松浦郡有田町以下不明
4142300	杵島郡大町町
4142400	杵島郡江北町
4142501	杵島郡白石町1区
4142502	杵島郡白石町2区
4142503	杵島郡白石町3区
4142599	杵島郡白石町以下不明
4144100	藤津郡太良町

コード	分類
4220101	長崎市1区
4220102	長崎市2区
4220103	長崎市3区
4220104	長崎市4区
4220105	長崎市5区
4220106	長崎市6区
4220107	長崎市7区
4220108	長崎市8区
4220109	長崎市9区
4220110	長崎市10区
4220111	長崎市11区
4220112	長崎市12区
4220113	長崎市13区
4220114	長崎市14区
4220115	長崎市15区
4220116	長崎市16区
4220117	長崎市17区
4220118	長崎市18区
4220119	長崎市19区
4220120	長崎市20区
4220121	長崎市21区
4220122	長崎市22区
4220123	長崎市23区
4220124	長崎市24区
4220125	長崎市25区
4220126	長崎市26区
4220127	長崎市27区
4220128	長崎市28区
4220129	長崎市29区
4220130	長崎市30区
4220131	長崎市31区
4220132	長崎市32区
4220199	長崎市以下不明
4220201	佐世保市1区
4220202	佐世保市2区
4220203	佐世保市3区
4220204	佐世保市4区
4220205	佐世保市5区
4220206	佐世保市6区
4220207	佐世保市7区
4220208	佐世保市8区
4220209	佐世保市9区
4220210	佐世保市10区
4220211	佐世保市11区
4220212	佐世保市12区
4220213	佐世保市13区
4220214	佐世保市14区
4220215	佐世保市15区
4220216	佐世保市16区
4220217	佐世保市17区
4220218	佐世保市18区
4220219	佐世保市19区
4220220	佐世保市20区
4220221	佐世保市21区
4220222	佐世保市22区
4220299	佐世保市以下不明
4220301	島原市1区
4220302	島原市2区
4220303	島原市3区
4220399	島原市以下不明
4220401	諫早市1区
4220402	諫早市2区
4220403	諫早市3区
4220404	諫早市4区
4220405	諫早市5区
4220406	諫早市6区
4220407	諫早市7区
4220408	諫早市8区
4220409	諫早市9区
4220410	諫早市10区
4220411	諫早市11区
4220412	諫早市12区
4220413	諫早市13区
4220499	諫早市以下不明
4220501	大村市1区
4220502	大村市2区
4220503	大村市3区
4220504	大村市4区
4220505	大村市5区
4220506	大村市6区
4220507	大村市7区
4220599	大村市以下不明

コード	分類
4220701	平戸市1区
4220702	平戸市2区
4220703	平戸市3区
4220704	平戸市4区
4220799	平戸市以下不明
4220801	松浦市1区
4220802	松浦市2区
4220803	松浦市3区
4220804	松浦市4区
4220899	松浦市以下不明
4220900	対馬市
4221000	吾岐市
4221100	五島市
4221201	西海市1区
4221202	西海市2区
4221203	西海市3区
4221204	西海市4区
4221205	西海市5区
4221206	西海市6区
4221299	西海市以下不明
4221301	雲仙市1区
4221302	雲仙市2区
4221303	雲仙市3区
4221304	雲仙市4区
4221305	雲仙市5区
4221306	雲仙市6区
4221307	雲仙市7区
4221308	雲仙市8区
4221399	雲仙市以下不明
4221401	南島原市1区
4221402	南島原市2区
4221403	南島原市3区
4221404	南島原市4区
4221405	南島原市5区
4221406	南島原市6区
4221407	南島原市7区
4221408	南島原市8区
4221499	南島原市以下不明
4230700	西彼杵郡長与町
4230801	西彼杵郡時津町1区
4230802	西彼杵郡時津町2区
4230899	西彼杵郡時津町以下不明
4232100	東彼杵郡東彼杵町
4232200	東彼杵郡川棚町
4232300	東彼杵郡波佐見町
4238300	北松浦郡小値賀町
4239100	北松浦郡佐々町
4241100	南松浦郡新上五島町
4310101	熊本市中央区1区
4310102	熊本市中央区2区
4310103	熊本市中央区3区
4310104	熊本市中央区4区
4310105	熊本市中央区5区
4310106	熊本市中央区6区
4310107	熊本市中央区7区
4310108	熊本市中央区8区
4310109	熊本市中央区9区
4310199	熊本市中央区以下不明
4310201	熊本市東区1区
4310202	熊本市東区2区
4310203	熊本市東区3区
4310204	熊本市東区4区
4310205	熊本市東区5区
4310206	熊本市東区6区
4310207	熊本市東区7区
4310208	熊本市東区8区
4310299	熊本市東区以下不明
4310301	熊本市西区1区
4310302	熊本市西区2区
4310303	熊本市西区3区
4310304	熊本市西区4区
4310305	熊本市西区5区
4310306	熊本市西区6区
4310399	熊本市西区以下不明
4310401	熊本市南区1区
4310402	熊本市南区2区
4310403	熊本市南区3区
4310404	熊本市南区4区
4310405	熊本市南区5区
4310406	熊本市南区6区
4310407	熊本市南区7区
4310408	熊本市南区8区



コード	分類
4310499	熊本市南区以下不明
4310501	熊本市北区1区
4310502	熊本市北区2区
4310503	熊本市北区3区
4310504	熊本市北区4区
4310505	熊本市北区5区
4310506	熊本市北区6区
4310599	熊本市北区以下不明
4320201	八代市1区
4320202	八代市2区
4320203	八代市3区
4320204	八代市4区
4320205	八代市5区
4320206	八代市6区
4320207	八代市7区
4320208	八代市8区
4320209	八代市9区
4320210	八代市10区
4320211	八代市11区
4320212	八代市12区
4320299	八代市以下不明
4320301	人吉市1区
4320302	人吉市2区
4320303	人吉市3区
4320399	人吉市以下不明
4320401	荒尾市1区
4320402	荒尾市2区
4320403	荒尾市3区
4320404	荒尾市4区
4320499	荒尾市以下不明
4320501	水俣市1区
4320502	水俣市2区
4320599	水俣市以下不明
4320601	玉名市1区
4320602	玉名市2区
4320603	玉名市3区
4320604	玉名市4区
4320605	玉名市5区
4320606	玉名市6区
4320699	玉名市以下不明
4320801	山鹿市1区
4320802	山鹿市2区
4320803	山鹿市3区
4320804	山鹿市4区
4320805	山鹿市5区
4320806	山鹿市6区
4320899	山鹿市以下不明
4321001	菊池市1区
4321002	菊池市2区
4321003	菊池市3区
4321004	菊池市4区
4321005	菊池市5区
4321099	菊池市以下不明
4321101	宇土市1区
4321102	宇土市2区
4321199	宇土市以下不明
4321201	上天草市1区
4321202	上天草市2区
4321203	上天草市3区
4321204	上天草市4区
4321299	上天草市以下不明
4321301	宇城市1区
4321302	宇城市2区
4321303	宇城市3区
4321304	宇城市4区
4321305	宇城市5区
4321399	宇城市以下不明
4321401	阿蘇市1区
4321402	阿蘇市2区
4321403	阿蘇市3区
4321499	阿蘇市以下不明
4321501	天草市1区
4321502	天草市2区
4321503	天草市3区
4321504	天草市4区
4321505	天草市5区
4321506	天草市6区
4321507	天草市7区
4321508	天草市8区
4321509	天草市9区
4321510	天草市10区
4321511	天草市11区

コード	分類
4321512	天草市1区
4321599	天草市以下不明
4321601	合志市1区
4321602	合志市2区
4321699	合志市以下不明
4334801	下益城郡美里町1区
4334802	下益城郡美里町2区
4334899	下益城郡美里町以下不明
4336400	玉名郡玉東町
4336700	玉名郡南関町
4336801	玉名郡長洲町1区
4336802	玉名郡長洲町2区
4336899	玉名郡長洲町以下不明
4336901	玉名郡和水町1区
4336902	玉名郡和水町2区
4336999	玉名郡和水町以下不明
4340301	菊池郡大津町1区
4340302	菊池郡大津町2区
4340303	菊池郡大津町3区
4340399	菊池郡大津町以下不明
4340401	菊池郡菊陽町1区
4340402	菊池郡菊陽町2区
4340499	菊池郡菊陽町以下不明
4342300	阿蘇郡南小国町
4342400	阿蘇郡小国町
4342500	阿蘇郡産山村
4342800	阿蘇郡高森町
4343200	阿蘇郡西原村
4343301	阿蘇郡南阿蘇村1区
4343302	阿蘇郡南阿蘇村2区
4343303	阿蘇郡南阿蘇村3区
4343399	阿蘇郡南阿蘇村以下不明
4344100	上益城郡御船町
4344200	上益城郡嘉島町
4344301	上益城郡益城町1区
4344302	上益城郡益城町2区
4344399	上益城郡益城町以下不明
4344400	上益城郡甲佐町
4344701	上益城山都町1区
4344702	上益城山都町2区
4344703	上益城山都町3区
4344799	上益城山都町以下不明
4346801	八代郡氷川町1区
4346802	八代郡氷川町2区
4346899	八代郡氷川町以下不明
4348201	葦北郡芦北町1区
4348202	葦北郡芦北町2区
4348299	葦北郡芦北町以下不明
4348400	葦北郡津奈木町
4350100	球磨郡錦町
4350500	球磨郡多良木町
4350600	球磨郡湯前町
4350700	球磨郡水上村
4351000	球磨郡相良村
4351100	球磨郡五木村
4351200	球磨郡山江村
4351300	球磨郡球磨村
4351401	球磨郡あさぎり町1区
4351402	球磨郡あさぎり町2区
4351403	球磨郡あさぎり町3区
4351404	球磨郡あさぎり町4区
4351405	球磨郡あさぎり町5区
4351499	球磨郡あさぎり町以下不明
4353100	天草郡苓北町
4420101	大分市1区
4420102	大分市2区
4420103	大分市3区
4420104	大分市4区
4420105	大分市5区
4420106	大分市6区
4420107	大分市7区
4420108	大分市8区
4420109	大分市9区
4420110	大分市10区
4420111	大分市11区
4420112	大分市12区
4420113	大分市13区
4420114	大分市14区
4420115	大分市15区
4420116	大分市16区
4420117	大分市17区
4420118	大分市18区

コード	分類
4420119	大分市19区
4420120	大分市20区
4420121	大分市21区
4420122	大分市22区
4420123	大分市23区
4420124	大分市24区
4420125	大分市25区
4420126	大分市26区
4420127	大分市27区
4420128	大分市28区
4420129	大分市29区
4420130	大分市30区
4420199	大分市以下不明
4420201	別府市1区
4420202	別府市2区
4420203	別府市3区
4420204	別府市4区
4420205	別府市5区
4420206	別府市6区
4420207	別府市7区
4420208	別府市8区
4420209	別府市9区
4420210	別府市10区
4420211	別府市11区
4420212	別府市12区
4420213	別府市13区
4420299	別府市以下不明
4420301	中津市1区
4420302	中津市2区
4420303	中津市3区
4420304	中津市4区
4420305	中津市5区
4420306	中津市6区
4420307	中津市7区
4420308	中津市8区
4420309	中津市9区
4420399	中津市以下不明
4420401	日田市1区
4420402	日田市2区
4420403	日田市3区
4420404	日田市4区
4420405	日田市5区
4420406	日田市6区
4420407	日田市7区
4420408	日田市8区
4420409	日田市9区
4420499	日田市以下不明
4420501	佐伯市1区
4420502	佐伯市2区
4420503	佐伯市3区
4420504	佐伯市4区
4420505	佐伯市5区
4420506	佐伯市6区
4420507	佐伯市7区
4420508	佐伯市8区
4420509	佐伯市9区
4420510	佐伯市10区
4420511	佐伯市11区
4420512	佐伯市12区
4420599	佐伯市以下不明
4420601	臼杵市1区
4420602	臼杵市2区
4420603	臼杵市3区
4420699	臼杵市以下不明
4420701	津久見市1区
4420702	津久見市2区
4420799	津久見市以下不明
4420801	竹田市1区
4420802	竹田市2区
4420803	竹田市3区
4420804	竹田市4区
4420899	竹田市以下不明
4420901	豊後高田市1区
4420902	豊後高田市2区
4420903	豊後高田市3区
4420999	豊後高田市以下不明
4421001	杵築市1区
4421002	杵築市2区
4421003	杵築市3区
4421099	杵築市以下不明
4421101	宇佐市1区
4421102	宇佐市2区

コード	分類
4421103	宇佐市3区
4421104	宇佐市4区
4421105	宇佐市5区
4421199	宇佐市以下不明
4421201	豊後大野市1区
4421202	豊後大野市2区
4421203	豊後大野市3区
4421204	豊後大野市4区
4421205	豊後大野市5区
4421206	豊後大野市6区
4421207	豊後大野市7区
4421299	豊後大野市以下不明
4421301	由布市1区
4421302	由布市2区
4421303	由布市3区
4421399	由布市以下不明
4421401	国東市1区
4421402	国東市2区
4421403	国東市3区
4421404	国東市4区
4421405	国東市5区
4421499	国東市以下不明
4432200	東国東郡姫島村
4434100	速見郡日出町
4446100	玖珠郡九重町
4446200	玖珠郡玖珠町
4520101	宮崎市1区
4520102	宮崎市2区
4520103	宮崎市3区
4520104	宮崎市4区
4520105	宮崎市5区
4520106	宮崎市6区
4520107	宮崎市7区
4520108	宮崎市8区
4520109	宮崎市9区
4520110	宮崎市10区
4520111	宮崎市11区
4520112	宮崎市12区
4520113	宮崎市13区
4520114	宮崎市14区
4520115	宮崎市15区
4520116	宮崎市16区
4520117	宮崎市17区
4520118	宮崎市18区
4520119	宮崎市19区
4520120	宮崎市20区
4520121	宮崎市21区
4520122	宮崎市22区
4520123	宮崎市23区
4520124	宮崎市24区
4520125	宮崎市25区
4520126	宮崎市26区
4520199	宮崎市以下不明
4520201	都城市1区
4520202	都城市2区
4520203	都城市3区
4520204	都城市4区
4520205	都城市5区
4520206	都城市6区
4520207	都城市7区
4520208	都城市8区
4520209	都城市9区
4520210	都城市10区
4520211	都城市11区
4520212	都城市12区
4520299	都城市以下不明
4520301	延岡市1区
4520302	延岡市2区
4520303	延岡市3区
4520304	延岡市4区
4520305	延岡市5区
4520306	延岡市6区
4520307	延岡市7区
4520308	延岡市8区
4520309	延岡市9区
4520399	延岡市以下不明
4520401	日南市1区
4520402	日南市2区
4520403	日南市3区
4520404	日南市4区
4520405	日南市5区
4520406	日南市6区

コード	分類
4520499	日南市以下不明
4520501	小林市1区
4520502	小林市2区
4520503	小林市3区
4520504	小林市4区
4520505	小林市5区
4520599	小林市以下不明
4520601	日向市1区
4520602	日向市2区
4520603	日向市3区
4520604	日向市4区
4520605	日向市5区
4520699	日向市以下不明
4520700	串間市
4520801	西都市1区
4520802	西都市2区
4520899	西都市以下不明
4520900	えびの市
4534100	北諸県郡三股町
4536100	西諸県郡高原町
4538200	東諸県郡国富町
4538300	東諸県郡綾町
4540100	児湯郡高鍋町
4540200	児湯郡新富町
4540300	児湯郡西米良村
4540400	児湯郡木城町
4540500	児湯郡川南町
4540600	児湯郡都農町
4542100	東臼杵郡門川町
4542900	東臼杵郡諸塚村
4543000	東臼杵郡椎葉村
4543101	東臼杵郡美郷町1区
4543102	東臼杵郡美郷町2区
4543103	東臼杵郡美郷町3区
4543199	東臼杵郡美郷町以下不明
4544101	西臼杵郡高千穂町1区
4544102	西臼杵郡高千穂町2区
4544199	西臼杵郡高千穂町以下不明
4544200	西臼杵郡日之影町
4544300	西臼杵郡五ヶ瀬町
4620101	鹿児島市1区
4620102	鹿児島市2区
4620103	鹿児島市3区
4620104	鹿児島市4区
4620105	鹿児島市5区
4620106	鹿児島市6区
4620107	鹿児島市7区
4620108	鹿児島市8区
4620109	鹿児島市9区
4620110	鹿児島市10区
4620111	鹿児島市11区
4620112	鹿児島市12区
4620113	鹿児島市13区
4620114	鹿児島市14区
4620115	鹿児島市15区
4620116	鹿児島市16区
4620117	鹿児島市17区
4620118	鹿児島市18区
4620119	鹿児島市19区
4620120	鹿児島市20区
4620121	鹿児島市21区
4620122	鹿児島市22区
4620123	鹿児島市23区
4620124	鹿児島市24区
4620125	鹿児島市25区
4620126	鹿児島市26区
4620127	鹿児島市27区
4620128	鹿児島市28区
4620129	鹿児島市29区
4620130	鹿児島市30区
4620131	鹿児島市31区
4620132	鹿児島市32区
4620133	鹿児島市33区
4620134	鹿児島市34区
4620135	鹿児島市35区
4620136	鹿児島市36区
4620137	鹿児島市37区
4620138	鹿児島市38区
4620199	鹿児島市以下不明
4620301	鹿屋市1区
4620302	鹿屋市2区
4620303	鹿屋市3区

コード	分類
4620304	鹿屋市4区
4620305	鹿屋市5区
4620306	鹿屋市6区
4620307	鹿屋市7区
4620308	鹿屋市8区
4620309	鹿屋市9区
4620310	鹿屋市10区
4620311	鹿屋市11区
4620312	鹿屋市12区
4620313	鹿屋市13区
4620314	鹿屋市14区
4620315	鹿屋市15区
4620399	鹿屋市以下不明
4620400	枕崎市
4620600	阿久根市
4620801	出水市1区
4620802	出水市2区
4620803	出水市3区
4620804	出水市4区
4620899	出水市以下不明
4621001	指宿市1区
4621002	指宿市2区
4621003	指宿市3区
4621004	指宿市4区
4621099	指宿市以下不明
4621300	西之表市
4621400	垂水市
4621501	薩摩川内市1区
4621502	薩摩川内市2区
4621503	薩摩川内市3区
4621504	薩摩川内市4区
4621505	薩摩川内市5区
4621506	薩摩川内市6区
4621507	薩摩川内市7区
4621508	薩摩川内市8区
4621509	薩摩川内市9区
4621510	薩摩川内市10区
4621511	薩摩川内市11区
4621512	薩摩川内市12区
4621599	薩摩川内市以下不明
4621601	日置市1区
4621602	日置市2区
4621603	日置市3区
4621604	日置市4区
4621699	日置市以下不明
4621701	曾於市1区
4621702	曾於市2区
4621703	曾於市3区
4621799	曾於市以下不明
4621801	霧島市1区
4621802	霧島市2区
4621803	霧島市3区
4621804	霧島市4区
4621805	霧島市5区
4621806	霧島市6区
4621807	霧島市7区
4621808	霧島市8区
4621809	霧島市9区
4621810	霧島市10区
4621811	霧島市11区
4621812	霧島市12区
4621813	霧島市13区
4621899	霧島市以下不明
4621901	いちき串木野市1区
4621902	いちき串木野市2区
4621999	いちき串木野市以下不明
4622001	南さつま市1区
4622002	南さつま市2区
4622003	南さつま市3区
4622004	南さつま市4区
4622005	南さつま市5区
4622099	南さつま市以下不明
4622101	志布志市1区
4622102	志布志市2区
4622103	志布志市3区
4622199	志布志市以下不明
4622200	奄美市
4622301	南九州市1区
4622302	南九州市2区
4622303	南九州市3区
4622399	南九州市以下不明
4622401	伊佐市1区

コード	分類
4622402	伊佐市2区
4622499	伊佐市以下不明
4622501	始良市1区
4622502	始良市2区
4622503	始良市3区
4622504	始良市4区
4622599	始良市以下不明
4630300	鹿児島郡三島村
4630400	鹿児島郡十島村
4639201	薩摩郡さつま町1区
4639202	薩摩郡さつま町2区
4639203	薩摩郡さつま町3区
4639299	薩摩郡さつま町以下不明
4640401	出水郡長島町1区
4640402	出水郡長島町2区
4640499	出水郡長島町以下不明
4645201	始良郡湧水町1区
4645202	始良郡湧水町2区
4645299	始良郡湧水町以下不明
4646800	曾於郡大崎町
4648200	肝属郡東串良町
4649001	肝属郡錦江町1区
4649002	肝属郡錦江町2区
4649099	肝属郡錦江町以下不明
4649101	肝属郡南大隅町1区
4649102	肝属郡南大隅町2区
4649199	肝属郡南大隅町以下不明
4649201	肝属郡肝付町1区
4649202	肝属郡肝付町2区
4649299	肝属郡肝付町以下不明
4650100	熊毛郡中種子町
4650200	熊毛郡南種子町
4650500	熊毛郡屋久島町
4652300	大島郡大和村
4652400	大島郡宇検村
4652500	大島郡瀬戸内町
4652700	大島郡龍郷町
4652900	大島郡喜界町
4653000	大島郡徳之島町
4653100	大島郡大城町
4653200	大島郡伊仙町
4653300	大島郡和泊町
4653400	大島郡知名町
4653500	大島郡与論町
4720101	那覇市1区
4720102	那覇市2区
4720103	那覇市3区
4720104	那覇市4区
4720105	那覇市5区
4720106	那覇市6区
4720107	那覇市7区
4720108	那覇市8区
4720109	那覇市9区
4720110	那覇市10区
4720111	那覇市11区
4720112	那覇市12区
4720113	那覇市13区
4720199	那覇市以下不明
4720501	宜野湾市1区
4720502	宜野湾市2区
4720503	宜野湾市3区
4720504	宜野湾市4区
4720599	宜野湾市以下不明
4720701	石垣市1区
4720702	石垣市2区
4720703	石垣市3区
4720704	石垣市4区
4720705	石垣市5区
4720706	石垣市6区
4720707	石垣市7区
4720799	石垣市以下不明
4720801	浦添市1区
4720802	浦添市2区
4720803	浦添市3区
4720804	浦添市4区
4720805	浦添市5区
4720806	浦添市6区
4720807	浦添市7区
4720808	浦添市8区
4720899	浦添市以下不明
4720901	名護市1区
4720902	名護市2区

コード	分類
4720903	名護市3区
4720904	名護市4区
4720905	名護市5区
4720906	名護市6区
4720907	名護市7区
4720999	名護市以下不明
4721001	糸満市1区
4721002	糸満市2区
4721003	糸満市3区
4721004	糸満市4区
4721005	糸満市5区
4721099	糸満市以下不明
4721101	沖縄市1区
4721102	沖縄市2区
4721103	沖縄市3区
4721104	沖縄市4区
4721105	沖縄市5区
4721106	沖縄市6区
4721199	沖縄市以下不明
4721201	豊見城市1区
4721202	豊見城市2区
4721203	豊見城市3区
4721299	豊見城市以下不明
4721301	うるま市1区
4721302	うるま市2区
4721303	うるま市3区
4721304	うるま市4区
4721305	うるま市5区
4721306	うるま市6区
4721307	うるま市7区
4721399	うるま市以下不明
4721401	宮古島市1区
4721402	宮古島市2区
4721403	宮古島市3区
4721404	宮古島市4区
4721405	宮古島市5区
4721406	宮古島市6区
4721407	宮古島市7区
4721408	宮古島市8区
4721499	宮古島市以下不明
4721501	南城市1区
4721502	南城市2区
4721503	南城市3区
4721504	南城市4区
4721599	南城市以下不明
4730101	国頭郡国頭村1区
4730102	国頭郡国頭村2区
4730103	国頭郡国頭村3区
4730199	国頭郡国頭村以下不明
4730200	国頭郡大宜味村
4730300	国頭郡東村
4730600	国頭郡今帰仁村
4730801	国頭郡本部町1区
4730802	国頭郡本部町2区
4730899	国頭郡本部町以下不明
4731101	国頭郡恩納村1区
4731102	国頭郡恩納村2区
4731103	国頭郡恩納村3区
4731104	国頭郡恩納村4区
4731199	国頭郡恩納村以下不明
4731300	国頭郡宜野座村
4731400	国頭郡金武町
4731500	国頭郡伊江村
4732401	中頭郡読谷村1区
4732402	中頭郡読谷村2区
4732499	中頭郡読谷村以下不明
4732501	中頭郡嘉手納町1区
4732502	中頭郡嘉手納町2区
4732599	中頭郡嘉手納町以下不明
4732601	中頭郡北谷町1区
4732602	中頭郡北谷町2区
4732603	中頭郡北谷町3区
4732699	中頭郡北谷町以下不明
4732701	中頭郡北中城村1区
4732702	中頭郡北中城村2区
4732703	中頭郡北中城村3区
4732799	中頭郡北中城村以下不明
4732801	中頭郡中城村1区
4732802	中頭郡中城村2区
4732899	中頭郡中城村以下不明
4732901	中頭郡西原町1区
4732902	中頭郡西原町2区



コード	分類
4732999	中頭郡西原町以下不明
4734801	島尻郡与那原町1区
4734802	島尻郡与那原町2区
4734899	島尻郡与那原町以下不明
4735000	島尻郡南風原町
4735300	島尻郡渡嘉敷村
4735400	島尻郡座間味村
4735500	島尻郡粟国村
4735600	島尻郡渡名喜村
4735700	島尻郡南大東村
4735800	島尻郡北大東村
4735900	島尻郡伊平屋村
4736000	島尻郡伊是名村
4736101	島尻郡久米島町1区
4736102	島尻郡久米島町2区
4736199	島尻郡久米島町以下不明
4736201	島尻郡八重瀬町1区
4736202	島尻郡八重瀬町2区
4736299	島尻郡八重瀬町以下不明
4737500	宮古郡多良間村
4738100	八重山郡竹富町
4738200	八重山郡与那国町

図 2-131 オーナーマスターデータ コード Bゾーン

■使用燃料

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
101	HV車／ガソリン
102	HV車／軽油
103	HV車／LPG
104	HV車／電気
105	HV車／灯油
106	HV車／ガソリン・LPG
107	HV車／ガソリン・灯油
108	HV車／ガソリン・電気
109	HV車／メタノール
110	HV車／CNG
111	HV車／LNG
112	HV車／ANG
113	HV車／圧縮水素
114	HV車／LPG・電気
115	HV車／軽油・電気
116	HV車／その他
201	PHV車／ガソリン
202	PHV車／軽油
203	PHV車／LPG
204	PHV車／電気
205	PHV車／灯油
206	PHV車／ガソリン・LPG
207	PHV車／ガソリン・灯油
208	PHV車／ガソリン・電気
209	PHV車／メタノール
210	PHV車／CNG
211	PHV車／LNG
212	PHV車／ANG
213	PHV車／圧縮水素
214	PHV車／LPG・電気
215	PHV車／軽油・電気
216	PHV車／その他
301	燃料電池車／ガソリン
302	燃料電池車／軽油
303	燃料電池車／LPG
304	燃料電池車／電気
305	燃料電池車／灯油
306	燃料電池車／ガソリン・LPG
307	燃料電池車／ガソリン・灯油
308	燃料電池車／ガソリン・電気
309	燃料電池車／メタノール
310	燃料電池車／CNG
311	燃料電池車／LNG
312	燃料電池車／ANG
313	燃料電池車／圧縮水素
314	燃料電池車／LPG・電気
315	燃料電池車／軽油・電気
316	燃料電池車／その他
401	該当なし／ガソリン
402	該当なし／軽油
403	該当なし／LPG
404	該当なし／電気
405	該当なし／灯油
406	該当なし／ガソリン・LPG
407	該当なし／ガソリン・灯油
408	該当なし／ガソリン・電気
409	該当なし／メタノール
410	該当なし／CNG
411	該当なし／LNG
412	該当なし／ANG
413	該当なし／圧縮水素
414	該当なし／LPG・電気
415	該当なし／軽油・電気
416	該当なし／その他
999	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	—

有効値	コード表の通り
不明値	999
単位	
備考	調査票310：「調査車両記号」がA以外は空白

図 2-132 オーナーマスターデータ コード 使用燃料

■初度登録

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	—

有効値	195502~202112
不明値	999999, 9999**, ****99
単位	年月
備考	調査票310: 「調査車両記号」がA以外は空白

図 2-133 オーナーマスターデータ コード 初度登録

■車両重量

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	—

有効値	00350~19970
不明値	99999
単位	
備考	調査票310: 「調査車両記号」がA以外は空白

図 2-134 オーナーマスターデータ コード 車両重量

■事業免許の種類

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	一般貨物運送（特別積み合わせ以外）
2	一般貨物運送（特別積み合わせ）
3	特定貨物運送
4	貨物軽自動車運送
9	不明

310	320	400	500	600	700	800
—	—	—	—	●	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	9
単位	
備考	

図 2-135 オーナーマスターデータ コード 事業免許の種類

■車種

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	軽乗用車
2	乗用車
3	バス
4	軽貨物車
5	小型貨物車
6	貨客車
7	普通貨物車
8	特種車

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	2	●	3	3

有効値	コード表の通り
不明値	-
単位	
備考	

図 2-136 オーナーマスターデータ コード 車種

■所有形態

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	自家用（個人使用）
2	自家用（法人使用）
3	営業用

310	320	400	500	600	700	800
1	2	●	3	3	3	3

有効値	コード表の通り
不明値	-
単位	
備考	

図 2-137 オーナーマスターデータ コード 所有形態

■ETC車載器の有無

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
11	ETC車載器を設置している
12	ETC2.0車載器を設置している
20	どちらも設置していない
99	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	-

有効値	コード表の通り
不明値	99
単位	
備考	

図 2-138 オーナーマスターデータ コード ETC車載器の有無

■業種

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
01	農林漁業
02	鉱業
03	建設業
04	製造業
05	卸売業
06	小売業
07	金融保険不動産業
08	運輸通信業
09	電気ガス水道業
10	サービス業
11	公務
12	その他
99	不明

310	320	400	500	600	700	800
—	—	●	—	08	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	99
単位	
備考	

図 2-139 オーナーマスターデータ コード 業種

■乗車定員（人）

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
—	—	—	●	—	●	—

有効値	03～98
不明値	99
単位	人
備考	

図 2-140 オーナーマスターデータ コード 乗車定員（人）

■最大積載量（kg）

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
—	—	●	—	●	—	—

有効値	00000～60000
不明値	99999
単位	kg
備考	

図 2-141 オーナーマスターデータ コード 最大積載量（kg）

■一日の走行距離 (km)

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	●

有効値	0000~9973
不明値	9999
単位	km
備考	

図 2-142 オーナーマスターデータ コード 一日の走行距離 (km)

■メーター

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	-

有効値	000001~999998
不明値	999999
単位	
備考	

図 2-143 オーナーマスターデータ コード メーター

■トリップ数

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	●

有効値	000~125
不明値	-
単位	
備考	運休車は0

図 2-144 オーナーマスターデータ コード トリップ数

■トリップ番号

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	●

有効値	001~125
不明値	-
単 位	
備 考	運休車は空白

図 2-145 オーナーマスターデータ コード トリップ番号

■施設

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
01	自宅
02	自宅以外の住宅・寮
03	学校・教育施設・幼稚園・保育施設
04	文化・宗教施設
05	医療・厚生・福祉施設
06	事務所・会社・銀行
07	官公庁（役所・役場）
08	スーパー・デパート、ショッピングモール
09	その他の商業施設
10	宿泊施設・ホテル
11	工場・作業所
12	港湾
13	空港
14	鉄道駅
15	トラックターミナル
16	集配送センター
17	その他の交通運輸施設
18	市場
19	倉庫
20	廃棄物・ごみ処理場
21	その他
99	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	-	●	●	-

有効値	コード表の通り
不明値	99
単 位	
備 考	運休車は空白

図 2-146 オーナーマスターデータ コード 施設

■ 駐車場所

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
01	無料
02	有料（パーキングメーター、パーキン
03	自宅・自社の車庫（車の保管場所）
04	目的とする施設（事務所・店舗等）の敷地内の駐車場
05	その他の施設の敷地内の駐車場
06	駅前広場の駐車場
07	その他の空き地など
08	月極駐車場
09	目的とする施設に付帯する一時預かり駐車場
10	その他の一時預かり駐車場
11	駐車しなかった
99	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	—	●	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	99
単位	
備考	運休車は空白

図 2-147 オーナーマスターデータ コード 駐車場所

■ 発着時刻（月日）

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	—

有効値	0901～1231
不明値	9999
単位	
備考	運休車は空白

図 2-148 オーナーマスターデータ コード 発着時刻（月日）

■ 発着時刻（時分）

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	—

有効値	0000～2359
不明値	9999, **99
単位	
備考	運休車は空白

図 2-149 オーナーマスターデータ コード 発着時刻（時分）



■ 区間距離 (km)

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	●

有効値	0000~9998
不明値	9999
単位	km
備考	運休車は空白

図 2-150 オーナーマスターデータ コード 区間距離 (km)

■ 運行目的

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
010	出勤
020	登校
030	家事・買物
040	食事・社交・娯楽 (日常生活圏内)
050	観光・行楽・レジャー (日常生活圏外)
051	観光 (名所・旧跡、催し物等を見る)
052	保養 (温泉、家族・知人との交流等)
053	スポーツ
054	体験型レジャー (遊園地・ドライブ・釣り・写真等)
055	その他観光
060	その他私用 (通院・習い事など)
070	送迎
080	荷物／貨物の運搬を伴わない業務
090	荷物／貨物の運搬を伴う業務
091	貨物は運んだが、降さなかった
092	貨物を降ろした
093	貨物を降ろした際に他の付帯業務を行った (商活動・組立調整・検品・棚入れ等)
100	帰社
110	帰宅
999	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	—	—	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	999
備考	運休車は空白 営業用車は空白

図 2-151 オーナーマスターデータ コード 運行目的

■運転者の番号

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	—	—	—	—	—	—

有効値	00~09
不明値	99
単位	
備考	運休車は空白 「運転者の番号」00は世帯以外の人が運転した場合

図 2-152 オーナーマスターデータ コード 運転者の番号

■運転者の性別

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	男性
2	女性
9	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	—	—	—	—	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	9
単位	
備考	運休車は空白 「運転者の番号」が00の場合は空白

図 2-153 オーナーマスターデータ コード 運転者の性別

■運転者の年齢

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	—	—	—	—	—	—

有効値	18~98
不明値	99
単位	歳
備考	運休車は空白 「運転者の番号」が00の場合は空白

図 2-154 オーナーマスターデータ コード 運転者の年齢

■運転者の職業

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
010	農林漁業関係職業
020	生産・運輸関係職業
030	販売・サービス関係職業
041	管理的職業（役員・管理職員）
042	専門・技術・事務関係職業
050	その他の職業
060	中学生以下（生徒・児童・園児など）
070	高校生以上の学生
080	主婦・主夫（職業従事者を除く）
090	無職
100	その他
999	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	—	—	—	—	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	99
単 位	
備 考	運休車は空白 「運転者の番号」が00の場合は空白 「運転者の番号」が99のときは不明

図 2-155 オーナーマスターデータ コード 運転者の職業

■就業形態

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	自営業主・家族従業者
2	正規の職員・従業員
3	派遣社員
4	契約社員
5	パート・アルバイト
6	会社などの役員
7	その他
9	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	—	—	—	—	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	9
単 位	
備 考	運休車は空白 「運転者の番号」が00の場合は空白、「運転者の職業」が010～050以外は空白 「運転者の番号」が99のときは不明

図 2-156 オーナーマスターデータ コード 就業形態

■乗車人員（人）

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	●

有効値	01～98
不明値	99
単 位	人
備 考	運休車は空白

図 2-157 オーナーマスターデータ コード 乗車人員（人）

■出発地での他機関からの乗り換え

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	運転者または運転者と同乗者
2	同乗者のみ
3	乗換者なし
9	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	●	—	—	—	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	9
単位	
備考	運休車は空白 第1トリップは空白

図 2-158 オーナーマスターデータ コード 出発地での他機関からの乗り換え

■出発地で乗り換えた交通機関

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
10	新幹線
20	新幹線以外の優等列車（運賃以外に料金を必要とする特急等）
30	その他の鉄道（モノレール・新交通を含む）
41	高速バス
42	貸切バス・観光バス
43	市内バス
50	航空機（ヘリコプターを含む）
60	旅客船・フェリー
70	その他（他の自動車も含む）
99	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	●	—	—	—	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	99
単位	
備考	運休車は空白 「出発地での他機関からの乗り換え」が1、2、9以外は空白

図 2-159 オーナーマスターデータ コード 出発地で乗り換えた交通機関

■目的地での他機関への乗り換え

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	運転者または運転者と同乗者
2	同乗者のみ
3	乗換者なし
9	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	●	—	—	—	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	9
単位	
備考	運休車は空白 最終トリップは空白

図 2-160 オーナーマスターデータ コード 目的地での他機関への乗り換え

■目的地で乗り換えた交通機関

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
10	新幹線
20	新幹線以外の優等列車（運賃以外に料金を必要とする特急等）
30	その他の鉄道（モノレール・新交通を含む）
41	高速バス
42	貸切バス・観光バス
43	市内バス
50	航空機（ヘリコプターを含む）
60	旅客船・フェリー
70	その他（他の自動車も含む）
99	不明

310	320	400	500	600	700	800
●	●	—	—	—	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	99
単位	
備考	運休車は空白 「目的地での他機関への乗り換え」が1、2、9以外は空白

図 2-161 オーナーマスターデータ コード 目的地で乗り換えた交通機関

■運行中の積載品目

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
01	空車
02	穀物
03	野菜・果物
04	その他の農産品
05	畜産品
06	水産品
07	木材
08	薪炭
09	石炭
10	金属鉱
11	砂利・砂・石材
12	工業用非金属鉱物
13	鉄鋼
14	非鉄金属
15	金属製品
16	機械
17	セメント
18	その他の窯業品
19	揮発油
20	その他の石油及び石油製品
21	石炭製品
22	化学薬品
23	化学肥料
24	染料・塗料・その他の化学工業品
25	紙・パルプ
26	繊維工業品
27	食料工業品
28	日用品
29	ゴム製品・木製品・その他の製造工業品
30	鉄くず
31	その他のくずもの
32	動植物性飼・肥料
33	廃棄物
34	輸送用容器
35	取り合わせ品
36	分類不能のもの
37	海上コンテナ（20フィート）
38	海上コンテナ（40フィート）
39	海上コンテナ（40フィート背高）
40	海上コンテナ（その他）
99	不明

310	320	400	500	600	700	800
—	—	●	—	●	—	—

有効値	コード表の通り
不明値	99
単位	
備考	運休車は空白

図 2-162 オーナーマスターデータ コード 運行中の積載品目

■ 運行中の積載重量 (kg)

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
—	—	●	—	●	—	—

有効値	00000~60000
不明値	99999
単位	kg
備考	運休車は空白

図 2-163 オーナーマスターデータ コード 運行中の積載重量 (kg)

■ 総重量 (kg)

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	—

有効値	00000~99998
不明値	99999
単位	kg
備考	車両重量+乗車人数×55kg+積載重量+コンテナ及び被牽引車の重量(積載品目が海上コンテナの場合)により計算 車両重量が空白のときは空白 車両重量・乗車人数・積載重量のいずれかが不明の場合には不明

図 2-164 オーナーマスターデータ コード 総重量 (kg)

■ 出発地で積んだ重量 (kg)

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
—	—	●	—	●	—	—

有効値	00000~60000
不明値	99999
単位	kg
備考	運休車は空白

図 2-165 オーナーマスターデータ コード 出発地で積んだ重量 (kg)

■目的地で降した重量 (k g)

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
-	-	●	-	●	-	-

有効値	00000~60000
不明値	99999
単位	k g
備考	運休車は空白

図 2-166 オーナーマスターデータ コード 目的地で降した重量 (k g)

■高速道路の利用の有無

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	利用した
2	利用しなかった

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	-

有効値	コード表の通り
不明値	-
単位	
備考	運休車は空白

図 2-167 オーナーマスターデータ コード 高速道路の利用の有無

■ IC・ランプコード

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
01002	大沼公園
01004	森
01006	落部
01008	八雲
01010	国縫
01012	長万部
01014	豊浦
01016	虻田洞爺湖
01018	伊達
01020	室蘭
01022	登別室蘭
01024	登別東
01026	白老
01028	苫小牧西
01030	苫小牧中央
01032	苫小牧東
01034	新千歳空港
01036	千歳
01038	恵庭
01040	輪厚スマート
01042	北広島
01044	札幌南
01046	大谷地
01048	北郷
01050	札幌
01052	江別西
01054	江別東
01056	岩見沢
01058	三笠
01060	美唄
01062	奈井江砂川
01064	砂川SAスマート
01066	滝川
01068	深川
01070	旭川鷹栖
01072	旭川北
01074	和寒
01076	士別剣淵
01078	黒松内南
01080	黒松内
01082	比布北
01084	愛別
01086	愛山上川
01088	上川層雲峡
01090	浮島（旭川紋別道）
01092	奥白滝
01094	白滝
01096	丸瀬布
01098	遠軽瀬戸瀬
01100	遠軽
01102	芽室帯広
01104	帯広川西
01106	幸福
01108	中札内
01110	東別
01112	忠類
01114	忠類大樹
01116	沼ノ端西
01118	沼ノ端東
01120	苫東中央
01122	厚真
01124	鶴川
01126	日高富川
01128	日高門別
01130	日高厚賀
01132	深川西
01134	秩父別
01136	沼田（深川留萌道）
01138	北竜ひまわり
01140	留萌幌糠
01142	留萌大和田

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	—

有効値	コード表の通り
不明値	99999
単位	
備考	運休車は空白 「高速道路利用の有無」が1以外は空白



コード	分類
01144	留萌
01146	千歳東
01148	追分町
01150	夕張
01152	むかわ穂別
01154	占冠
01156	トマム
01158	十勝清水
01160	芽室
01162	音更帯広
01164	池田（道東道）
01166	本別
01168	浦幌
01170	白糠
01172	庶路
01174	阿寒
01176	足寄
01178	小樽
01180	朝里
01182	銭函
01184	手稲
01186	札幌西
01188	新川
01190	札幌北
01192	伏古
01194	雁来
01196	小樽塩谷
01198	余市
02002	碓ヶ関
02004	大鰐弘前
02006	黒石
02008	浪岡
02010	青森
02012	青森中央
02014	青森東
02016	南郷（八戸道）
02018	八戸
02020	八戸西スマート
02022	八戸北
02024	下田百石
02026	三沢十和田下田
02028	八戸是川
02030	八戸南
02032	種差海岸階上岳
02034	階上
03002	一関
03004	平泉前沢
03006	奥州スマート
03008	水沢
03010	北上金ヶ崎
03012	北上江釣子
03014	花巻南
03016	花巻
03018	紫波
03020	矢巾スマート
03022	盛岡南
03024	盛岡
03026	滝沢中央スマート
03028	滝沢
03030	西根
03032	松尾八幡平
03034	安代
03036	浄法寺
03038	一戸
03040	九戸
03042	軽米
03044	洋野種市
03046	洋野宿戸
03048	洋野有家
03050	侍浜
03052	侍浜南
03054	久慈北
03056	久慈
03058	花巻空港

コード	分類
03060	東和
03062	江刺田瀬
03064	宮守
03066	遠野
03068	遠野住田
03070	滝観洞
03072	釜石仙人峠
03074	北上西
03076	湯田
03078	陸前高田長部
03080	陸前高田
03082	通岡
03084	大船渡碁石海岸
03086	大船渡
03088	大船渡北
03090	三陸
03092	吉浜
03094	釜石南
03096	釜石唐丹
03098	釜石中央
03100	釜石両石
03102	釜石北
03104	大槌
03106	山田南
03108	山田（三陸道）
03110	山田北
03112	宮古南
03114	宮古中央
03116	宮古北
03118	田老南
03120	田老真崎海岸
03122	田老北
03124	岩泉南
03126	岩泉龍泉洞
03128	鵜の巣断崖
03130	田野畑南
03132	田野畑中央
03134	田野畑北
03136	普代
04002	白石
04004	村田
04006	仙台南
04008	仙台宮城
04010	泉PAスマート
04012	泉
04014	大和
04016	大衡
04018	三本木スマート
04020	古川
04022	長者原スマート
04024	築館
04026	若柳金成
04028	今泉
04030	長町
04032	山田（仙台南部道路）
04034	利府しらかし台
04036	富谷
04038	宮城川崎
04040	笹谷
04042	山元南スマート
04044	山元
04046	鳥の海スマート
04048	亘理
04050	岩沼
04052	仙台空港
04054	名取中央スマート
04056	名取
04058	仙台東
04060	仙台港
04062	仙台港北
04064	多賀城
04066	利府塩釜
04068	利府中
04070	松島海岸

コード	分類
04072	松島大郷
04074	松島北
04076	鳴瀬奥松島
04078	矢本
04080	石巻港
04082	石巻河南
04084	石巻女川
04086	河北
04088	桃生豊里
04090	桃生津山
04092	登米
04094	登米東和
04096	三滝堂
04098	志津川
04100	南三陸海岸
04102	歌津
04104	歌津北
04106	小泉海岸
04108	本吉津谷
04110	大谷海岸
04112	岩井崎
04114	気仙沼中央
04116	気仙沼港
04118	浦島大島
04120	気仙沼鹿折
04122	唐桑半島
04124	唐桑小原木
05002	鹿角八幡平
05004	十和田
05006	小坂
05008	象潟
05010	金浦
05012	仁賀保
05014	本荘
05016	大内JCT
05018	松ヶ崎亀田
05020	岩城
05022	秋田空港
05024	横手
05026	横手北スマート
05028	大曲
05030	西仙北スマート
05032	協和
05034	秋田南
05036	秋田中央
05038	秋田北
05040	昭和男鹿半島
05042	五城目八郎潟
05044	琴丘森岳
05046	八童
05048	能代南
05050	能代東
05052	二ツ井白神
05054	蟹沢
05056	伊勢堂岱
05058	大館能代空港
05060	鷹巣
05062	二井田真中
05064	大館南
05066	大館北
05068	小坂北
05070	雄勝こまち
05072	須川
05074	三関
05076	湯沢（湯沢横手道路）
05078	十文字（湯沢横手道路）
06002	あつみ温泉
06004	いらがわ
06006	三瀬
06008	鶴岡西
06010	庄内空港
06012	酒田
06014	酒田中央
06016	酒田みなと

コード	分類
06018	遊佐比子
06020	関沢
06022	山形蔵王
06024	山形北
06026	寒河江
06028	寒河江SAスマート
06030	西川
06032	月山
06034	湯殿山
06036	庄内あさひ
06038	鶴岡
06040	米沢八幡原
06042	米沢中央
06044	米沢北
06046	南陽高畠
06048	かみのやま温泉
06050	山形上山
06052	山形中央
06054	天童
06056	東根
06058	東根北
07002	白河
07004	白河中央スマート
07006	矢吹
07008	鏡石スマート
07010	須賀川
07012	郡山南（東北道）
07014	郡山中央スマート
07016	郡山（東北道）
07018	本宮
07020	二本松
07022	福島松川スマート
07024	福島西
07026	福島飯坂
07028	国見
07030	いわき三和
07032	小野
07034	田村スマート
07036	船引三春
07038	郡山東
07040	磐梯熱海
07042	猪苗代磐梯高原
07044	磐梯河東
07046	会津若松
07048	新鶴スマート
07050	会津坂下
07052	西会津
07054	相馬山上
07056	相馬玉野
07058	霊山飯館
07060	霊山
07062	伊達中央
07064	伊達桑折
07066	福島大笹生
07068	いわき勿来
07070	いわき湯本
07072	いわき中央
07074	いわき四倉
07076	広野
07078	ならはスマート
07080	常磐富岡
07082	大熊
07084	常磐双葉
07086	浪江
07088	南相馬
07090	南相馬鹿島スマート
07092	相馬
07094	新地（常磐道）
08002	谷和原
08004	谷田部
08006	桜土浦
08008	土浦北
08010	千代田石岡
08012	石岡小美玉スマート

コード	分類
08014	岩間
08016	友部SAスマート
08018	水戸
08020	水戸北スマート
08022	那珂
08024	東海スマート
08026	日立南太田
08028	日立中央
08030	日立北
08032	高萩
08034	北茨城
08036	日立有料道路出入口
08038	五霞
08040	境古河
08042	坂東
08044	常総
08046	つくば中央
08048	つくば牛久
08050	牛久阿見
08052	阿見東
08054	稲敷
08056	稲敷東
08058	潮来
08060	鉾田
08062	茨城空港北
08064	桜川筑西
08066	笠間西
08068	友部
08070	茨城町西
08072	茨城町東
08074	水戸南
08076	水戸大洗
08078	ひたちなか
08080	ひたち海浜公園
09002	佐野藤岡
09004	佐野SAスマート
09006	栃木
09008	鹿沼
09010	宇都宮
09012	上河内スマート
09014	矢板
09016	矢板北スマート
09018	西那須野塩原
09020	黒磯板室
09022	那須
09024	那須高原スマート
09026	徳次郎
09028	篠井
09030	大沢（日光宇都宮道路）
09032	土沢
09034	今市
09036	日光
09038	清滝
09040	足利
09042	佐野田沼
09044	都賀
09046	壬生
09048	宇都宮上三川
09050	真岡
10002	館林
10004	藤岡
10006	吉井
10008	富岡
10010	下仁田
10012	松井田妙義
10014	碓氷軽井沢
10016	高崎玉村スマート
10018	高崎
10020	前橋
10022	駒寄スマート
10024	渋川伊香保
10026	赤城
10028	昭和
10030	沼田（関越道）

コード	分類
10032	月夜野
10034	水上
10036	前橋南
10038	駒形（北関東道）
10040	波志江スマート
10042	伊勢崎
10044	太田敷塚
10046	太田強戸スマート
10048	太田桐生
11002	浦和
11004	岩槻
11006	蓮田スマート
11008	久喜
11010	加須
11012	羽生
11014	所沢
11016	三芳スマート
11018	川越
11020	鶴ヶ島
11022	坂戸西スマート
11024	東松山
11026	嵐山小川
11028	花園
11030	寄居スマート
11032	本庄児玉
11034	上里スマート
11036	三郷（常磐道）
11038	三郷料金所スマート
11040	和光
11042	和光北
11044	戸田西
11046	戸田東
11048	外環浦和
11050	川口西
11052	川口中央
11054	川口東
11056	草加
11058	外環三郷西
11060	三郷中央
11062	三郷南
11064	入間
11066	狭山日高
11068	圏央鶴ヶ島
11070	坂戸
11072	川島
11074	桶川北本
11076	桶川加納
11078	白岡菖蒲
11080	幸手
11082	戸田南
11084	戸田
11086	八潮南
11088	八潮
11090	三郷（首都高速）
11092	東領家
11094	新郷
11096	安行
11098	新井宿
11100	浦和南
11102	浦和北
11104	与野
11106	新都心西
11108	新都心
11110	さいたま見沼
12002	流山
12004	柏
12006	松戸
12008	市川北（東京外環道）
12010	市川中央
12012	市川南（東京外環道）
12014	神崎
12016	下総
12018	松尾横芝
12020	山武成東

コード	分類
12022	東金
12024	大網白里スマート
12026	茂原北
12028	茂原長柄スマート
12030	茂原長南
12032	市原鶴舞
12034	木更津東
12036	横芝光
12038	海ほたる
12040	木更津金田
12042	袖ヶ浦
12044	湾岸市川
12046	谷津船橋
12048	湾岸習志野
12050	湾岸千葉
12052	千葉北
12054	四街道
12056	佐倉
12058	酒々井
12060	富里
12062	成田
12064	大栄
12066	佐原香取
12068	成田スマート
12070	新空港
12072	京葉市川
12074	原木
12076	船橋
12078	花輪
12080	幕張
12082	武石
12084	穴川
12086	貝塚(京葉道路)
12088	松ヶ丘
12090	蘇我
12092	市原
12094	姉崎袖ヶ浦
12096	木更津北
12098	木更津南
12100	君津
12102	君津PAスマート
12104	富津中央
12106	富津竹岡
12108	富津金谷
12110	総南保田
12112	総南富山
12114	富浦
12116	千葉東
12118	大宮
12120	高田(千葉東金道路)
12122	中野(千葉東金道路)
12124	山田(千葉東金道路)
12126	千鳥町
12128	浦安
12130	舞浜
13002	練馬
13004	大泉
13006	高尾山
13008	八王子西
13010	あきる野
13012	日の出
13014	青梅
13016	篠崎(京葉口)
13018	東京
13020	玉川
13022	高井戸(中央道)
13024	調布
13026	稲城
13028	府中スマート
13030	国立府中
13032	八王子
13034	宝町
13036	京橋(首都高速)
13038	新富町

コード	分類
13040	銀座
13042	汐留
13044	芝公園
13046	飯倉
13048	霞が関
13050	代官町
13052	北の丸
13054	神田橋
13056	呉服橋
13058	江戸橋
13060	常盤橋
13062	八重洲
13064	丸の内（首都高速）
13066	西銀座乗継所
13068	汐留乗継所
13070	白魚橋乗継所
13072	新橋
13074	土橋
13076	西銀座
13078	新京橋
13080	東銀座
13082	本町（首都高速）
13084	上野
13086	入谷
13088	芝浦
13090	勝島
13092	鈴ヶ森
13094	平和島
13096	空港西
13098	羽田
13100	大現寺
13102	目黒
13104	戸越
13106	荏原
13108	高樹町
13110	渋谷
13112	池尻
13114	三軒茶屋
13116	用賀
13118	外苑
13120	代々木
13122	新宿
13124	初台
13126	幡ヶ谷
13128	永福
13130	高井戸（首都高速）
13132	一ツ橋
13134	西神田
13136	飯田橋
13138	早稲田
13140	護国寺
13142	東池袋
13144	北池袋
13146	板橋本町
13148	中台
13150	高島平
13152	箱崎（首都高速）
13154	浜町
13156	清洲橋
13158	駒形（首都高速）
13160	向島（首都高速）
13162	堤通
13164	加平
13166	錦糸町
13168	小松川
13170	一之江
13172	福住
13174	木場（首都高速）
13176	塩浜
13178	枝川
13180	晴海
13182	豊洲
13184	台場
13186	清新町



コード	分類
13188	船堀橋
13190	中環小松川
13192	平井大橋
13194	四つ木
13196	小菅
13198	千住新橋
13200	扇大橋
13202	王子北
13204	王子南
13206	滝野川
13208	新板橋
13210	高松
13212	西池袋
13214	中野長者橋
13216	初台南
13218	富ヶ谷
13220	五反田
13222	中環大井南
13224	鹿浜橋
13226	加賀（首都高速）
13228	足立入谷
13230	葛西
13232	新木場
13234	有明
13236	臨海副都心
13238	大井（首都高速）
13240	大井南
13242	空港中央
13244	湾岸環八
14002	寒川南
14004	寒川北
14006	海老名
14008	圏央厚木
14010	厚木PAスマート
14012	相模原愛川
14014	相模原
14016	東名川崎
14018	横浜青葉
14020	横浜町田
14022	綾瀬スマート
14024	厚木
14026	秦野中井
14028	大井松田
14030	厚木南
14032	伊勢原大山
14034	京浜川崎
14036	都筑
14038	港北
14040	羽沢
14042	保土ヶ谷
14044	常盤台
14046	峰岡
14048	星川
14050	藤塚
14052	新保土ヶ谷
14054	今井
14056	川上
14058	上矢部
14060	戸塚（終点）
14062	狩場
14064	別所（横浜横須賀道路）
14066	日野
14068	港南台
14070	朝比奈
14072	逗子
14074	横須賀
14076	衣笠
14078	佐原
14080	浦賀
14082	馬堀海岸
14084	金沢自然公園
14086	堀口能見台
14088	並木
14090	藤沢

コード	分類
14092	茅ヶ崎中央
14094	茅ヶ崎西
14096	茅ヶ崎海岸
14098	西湘二宮
14100	橋
14102	国府津
14104	酒匂
14106	小田原
14108	早川
14110	石橋
14112	箱根ターンバイク連絡路
14114	箱根口
14116	小田原西
14118	荻窪
14120	小田原東
14122	二宮 (小田原厚木道路)
14124	大磯
14126	平塚
14128	伊勢原
14130	厚木西
14132	山崎 (箱根新道)
14134	須雲川
14136	芦ノ湖大観
14138	箱根峠
14140	相模湖東
14142	相模湖
14144	東扇島
14146	本牧ふ頭
14148	南本牧ふ頭
14150	三溪園
14152	磯子
14154	杉田
14156	幸浦
14158	大師
14160	浜川崎
14162	浅田
14164	汐入
14166	生麦
14168	守屋町
14170	子安
14172	東神奈川
14174	横浜駅東口
14176	みなとみらい
14178	横浜公園
14180	横浜駅西口
14182	三ツ沢
14184	新山下
14186	山下町
14188	石川町
14190	阪東橋
14192	花之木
14194	永田
14196	大黒ふ頭
14198	浮島 (首都高速)
14200	殿町
14202	岸谷生麦
14204	馬場
14206	新横浜
14208	横浜港北
15002	新潟亀田
15004	新潟東スマート
15006	新潟空港
15008	豊栄スマート
15010	豊栄新潟東港
15012	聖籠新発田
15014	中条
15016	荒川胎内
15018	神林岩船港
15020	村上瀨波温泉
15022	村上山辺里
15024	朝日三面
15026	朝日まほろば
15028	津川
15030	三川

コード	分類
15032	安田
15034	新津
15036	新津西スマート
15038	新潟中央
15040	妙高高原
15042	中郷
15044	新井スマート
15046	上越高田
15048	湯沢（関越道）
15050	塩沢石打
15052	六日町
15054	大和スマート
15056	小出
15058	堀之内
15060	越後川口
15062	小千谷
15064	長岡南越路スマート
15066	長岡
15068	新潟西
15070	黒埼スマート
15072	巻潟東
15074	三条燕
15076	米スマート
15078	中之島見附
15080	長岡北スマート
15082	西山
15084	柏崎
15086	米山
15088	柿崎
15090	大潟スマート
15092	上越
15094	名立谷浜
15096	能生
15098	糸魚川
15100	親不知
16002	朝日
16004	入善スマート
16006	黒部
16008	魚津
16010	滑川
16012	上市スマート
16014	立山
16016	流杉スマート
16018	富山
16020	富山西
16022	小杉
16024	高岡砺波スマート
16026	砺波
16028	小矢部
16030	五箇山
16032	福光
16034	南砺スマート
16036	小矢部東
16038	福岡（能越道）
16040	高岡
16042	高岡北
16044	氷見南
16046	氷見
16048	氷見北
16050	灘浦
17002	金沢森本
17004	金沢東
17006	金沢西
17008	白山
17010	徳光スマート
17012	美川
17014	能美根上スマート
17016	小松
17018	安宅スマート
17020	片山津
17022	加賀（北陸道）
17024	七尾大泊
17026	七尾城山
17028	七尾

コード	分類
18002	金津
18004	丸岡
18006	福井北
18008	福井
18010	鯖江
18012	武生
18014	南条スマート
18016	今庄
18018	敦賀
18020	油坂峠
18022	大野（中部縦貫道）
18024	勝山（中部縦貫道）
18026	上志比
18028	永平寺
18030	永平寺参道
18032	松岡
18034	大飯高浜
18036	小浜西
18038	小浜
18040	若狭上中
18042	三方五湖スマート
18044	若狭三方
18046	若狭美浜
18048	敦賀南スマート
19002	白根
19004	南アルプス
19006	増穂
19008	六郷
19010	中富
19012	下部温泉早川
19014	身延山
19016	南部
19018	富沢
19020	上野原
19022	談合坂スマート
19024	大月
19026	都留
19028	富士吉田西桂スマート
19030	河口湖
19032	富士吉田
19034	山中湖
19036	勝沼
19038	一宮御坂
19040	笛吹八代スマート
19042	甲府南
19044	甲府昭和
19046	双葉スマート
19048	菲崎
19050	須玉
19052	長坂（中央道）
19054	小淵沢
20002	佐久平スマート
20004	佐久
20006	小諸
20008	東部湯の丸
20010	上田菅平
20012	坂城
20014	長野（上信越道）
20016	須坂長野東
20018	小布施スマート
20020	信州中野
20022	豊田飯山
20024	信濃町
20026	佐久北
20028	佐久中佐都
20030	佐久南
20032	佐久臼田
20034	佐久穂
20036	八千穂高原
20038	天龍峡
20040	千代（三遠南信道）
20042	龍江
20044	飯田上久堅・喬木富田
20046	諏訪南

コード	分類
20048	諏訪
20050	伊北
20052	伊那
20054	小黒川スマート
20056	駒ヶ根
20058	駒ヶ岳スマート
20060	松川
20062	座光寺スマート
20064	飯田
20066	飯田山本
20068	園原
20070	岡谷
20072	塩尻
20074	塩尻北
20076	松本
20078	梓川スマート
20080	安曇野
20082	麻績
20084	穂積スマート
20086	更埴
20088	中ノ湯
21002	土岐南多治見
21004	五斗薮スマート
21006	可児御嵩
21008	美濃加茂
21010	富加間
21012	関広見
21014	岐阜三輪スマート
21016	山県
21018	大野神戸
21020	大垣西
21022	養老
21024	中津川
21026	恵那
21028	瑞浪
21030	土岐
21032	多治見
21034	岐阜羽島
21036	安ハススマート
21038	大垣
21040	養老SAスマート
21042	関ヶ原
21044	岐阜各務原
21046	関
21048	美濃
21050	美並
21052	郡上八幡
21054	ぎふ大和
21056	白鳥
21058	高鷺
21060	ひるがの高原スマート
21062	荘川
21064	飛騨清見
21066	白川郷
21068	平湯
21070	高山
21072	高山西
21074	白鳥西
22002	足柄スマート
22004	御殿場
22006	駒門スマート
22008	裾野
22010	沼津
22012	愛鷹スマート
22014	富士
22016	富士川スマート
22018	清水
22020	日本平久能山スマート
22022	静岡
22024	焼津
22026	大井川焼津藤枝スマート
22028	吉田
22030	相良牧之原
22032	菊川

コード	分類
22034	掛川
22036	袋井
22038	磐田
22040	遠州豊田スマート
22042	浜松
22044	三方原スマート
22046	浜松西
22048	館山寺スマート
22050	ニヶ日
22052	新御殿場
22054	長泉沼津
22056	駿河湾沼津スマート
22058	新富士
22060	新清水
22062	清水いほら
22064	新静岡
22066	静岡SAスマート
22068	藤枝岡部
22070	島田金谷
22072	森掛川
22074	遠州森町スマート
22076	新磐田スマート
22078	浜松浜北
22080	浜松SAスマート
22082	浜松いなさ
22084	広見
22086	小泉
22088	渋川寺野
22090	浜松いなさ北
22092	須走
23002	豊川
23004	音羽蒲郡
23006	岡崎
23008	豊田上郷スマート
23010	豊田
23012	東名三好
23014	名古屋
23016	守山スマート
23018	春日井
23020	小牧
23022	新城
23024	岡崎東
23026	本郷（名二環）
23028	有松
23030	鳴海
23032	植田
23034	上社南
23036	上社
23038	引山
23040	大森
23042	小幡
23044	松河戸
23046	勝川
23048	橋（名二環）
23050	山田東
23052	山田西
23054	平田
23056	清洲東第一
23058	清洲東第二
23060	清洲西
23062	甚目寺北
23064	甚目寺南
23066	大治北
23068	大治南
23070	千音寺南
23072	富田
23074	南陽
23076	飛島北
23078	鳳来峡
23080	長久手
23082	豊田東
23084	豊田南
23086	豊明
23088	名古屋南

コード	分類
23090	大府
23092	東海
23094	名港潮見
23096	名港中央
23098	飛島第一
23100	飛島第二
23102	湾岸弥富
23104	大高（知多半島道路）
23106	大府西
23108	大府東海
23110	東浦知多
23112	阿久比
23114	半田中央
23116	半田
23118	武豊
23120	美浜
23122	南知多
23124	古布
23126	豊丘
23128	常滑
23130	りんくう（知多横断道路）
23132	セントレア東
23134	豊田松平
23136	鞍ヶ池スマート
23138	豊田勘八
23140	豊田藤岡
23142	せと赤津
23144	せと品野
23146	小牧東
23148	一宮
23150	名古屋西
23152	蟹江
23154	弥富
23156	一宮稲沢北
23158	一宮西
23160	尾西
23162	一宮木曾川
23164	東新町
23166	東別院
23168	錦橋
23170	名駅
23172	丸の内（名古屋高速）
23174	東片端
23176	黒川
23178	桶（名古屋高速）
23180	白川
23182	吹上西
23184	吹上東
23186	春岡
23188	四谷
23190	高針
23192	高辻
23194	堀田
23196	呼続
23198	笠寺
23200	星崎
23202	大高（名古屋高速）
23204	山王
23206	尾頭橋
23208	六番北
23210	六番南
23212	港明
23214	木場（名古屋高速）
23216	船見
23218	東海新宝
23220	西知多連絡路
23222	黄金
23224	烏森
23226	千音寺
23228	明道町
23230	庄内通
23232	鳥見町
23234	清須
23236	豊山南

コード	分類
23238	豊山北
23240	小牧南
23242	堀の内
23244	小牧北
23246	春日（名古屋高速）
23248	西春
23250	一宮西春
23252	一宮南
23254	一宮東
23256	一宮中
24002	弥富木曾岬
24004	湾岸長島
24006	湾岸桑名
24008	みえ川越
24010	みえ朝日
24012	大安
24014	東員
24016	菟野
24018	鈴鹿PAスマート
24020	長島
24022	桑名東
24024	桑名
24026	四日市東
24028	四日市
24030	鈴鹿
24032	亀山PAスマート
24034	亀山
24036	伊勢関
24038	芸濃
24040	津
24042	久居
24044	一志嬉野
24046	松阪
24048	勢和多気
24050	多気ヴィンズスマート
24052	玉城
24054	伊勢西
24056	伊勢
24058	大宮大台
24060	紀勢大内山
24062	紀伊長島
25002	彦根
25004	湖東三山スマート
25006	八日市
25008	蒲生スマート
25010	竜王
25012	栗東湖南
25014	栗東
25016	瀬田東
25018	瀬田西
25020	大津
25022	石山
25024	南郷（京滋BP）
25026	甲賀土山
25028	甲南
25030	信楽
25032	草津田上
25034	木之本
25036	小谷城スマート
25038	長浜
25040	米原
26002	京都東
26004	京都南
26006	大山崎
26008	久御山淀
26010	筥取
26012	宇治東
26014	宇治西
26016	巨椋
26018	久御山
26020	城陽
26022	八幡京田辺
26024	田辺北
26026	田辺西



コード	分類
26028	精華下狛
26030	精華学研
26032	山田川
26034	木津
26036	山科
26038	鴨川東
26040	鴨川西
26042	上島羽
26044	城南宮北
26046	城南宮南
26048	伏見
26050	巨椋池
26052	久御山南
26054	八幡東
26056	京田辺松井
26058	長岡京
26060	大原野
26062	沓掛
26064	篠
26066	亀岡
26068	大井（京都丹波道路）
26070	千代川
26072	八木東
26074	八木中
26076	八木西
26078	園部
26080	丹波
26082	京丹波みずほ
26084	京丹波わち
26086	綾部安国寺
26088	舞鶴大江
26090	宮津天橋立
26092	与謝天橋立
26094	京丹後大宮
26096	福知山
26098	綾部
26100	舞鶴西
26102	舞鶴東
27002	茨木
27004	吹田
27006	豊中
27008	高槻
27010	茨木千提寺
27012	箕面とどろみ
27014	吹田本線
27016	摂津北
27018	摂津南
27020	門真
27022	大東鶴見
27024	東大阪北
27026	東大阪南
27028	八尾
27030	長原
27032	柏原
27034	藤井寺
27036	松原
27038	美原北
27040	美原南
27042	塚（阪和道）
27044	岸和田和泉
27046	貝塚（阪和道）
27048	泉南
27050	阪南
27052	上之郷
27054	泉佐野
27056	りんくう（関西空港連絡橋）
27058	関西国際空港
27060	美原
27062	美原東
27064	羽曳野
27066	羽曳野東
27068	太子
27070	西石切
27072	枚方東

コード	分類
27074	枚方学研
27076	交野北
27078	交野南
27080	寝屋川北
27082	寝屋川南
27084	第二京阪門真
27086	助松（堺泉北道路）
27088	綾園
27090	取石
27092	菱木
27094	太平寺
27096	平井
27098	中国吹田
27100	中国豊中
27102	中国池田
27104	湊町
27106	四ツ橋
27108	信濃橋入口
27110	信濃橋出口
27112	土佐堀
27114	堂島
27116	北浜（阪神高速）
27118	高麗橋
27120	本町（阪神高速）
27122	長堀
27124	道頓堀
27126	夕陽丘
27128	えびす町
27130	なんば
27132	淀川左岸舞洲
27134	ユニバーサルシティ
27136	島屋
27138	正蓮寺川
27140	大開
27142	西長堀
27144	中之島西
27146	海老江
27148	姫島
27150	大和田
27152	天保山
27154	南港北
27156	南港中
27158	南港南
27160	三宝
27162	大浜
27164	出島（阪神高速）
27166	石津
27168	浜寺
27170	高石
27172	助松（阪神高速）
27174	泉大津
27176	岸和田北
27178	岸和田南
27180	貝塚（阪神高速）
27182	泉佐野北
27184	泉佐野南
27186	湾岸舞洲
27188	中島
27190	鉄砲
27192	常磐
27194	天美
27196	三宅西
27198	出入橋
27200	中之島
27202	梅田
27204	福島
27206	塚本
27208	加島
27210	豊中南
27212	豊中南（上津島口）
27214	豊中北
27216	大阪空港
27218	池田（阪神高速）
27220	神田

コード	分類
27222	池田木部
27224	南森町
27226	扇町
27228	長柄
27230	都島
27232	城北
27234	森小路
27236	守口
27238	守口 (R1)
27240	法円坂
27242	森之宮
27244	高井田
27246	長田
27248	東大阪荒本
27250	中野 (阪神高速)
27252	水走
27254	天王寺
27256	阿倍野
27258	文の里
27260	駒川
27262	平野
27264	喜連瓜破
27266	三宅 (阪神高速)
27268	大堀
27270	高津
27272	汐見橋
27274	芦原
27276	津守
27278	玉出
27280	住之江
27282	塚 (阪神高速)
27284	塚 (R26)
27286	阿波座
27288	九条
27290	本田
27292	波除
27294	北津守
27296	大正東
27298	大正西
27300	弁天町
27302	安治川
28002	尼崎
28004	西宮 (名神高速)
28006	川西
28008	宝塚北スマート
28010	須磨
28012	名谷
28014	高丸
28016	大蔵谷
28018	伊川谷
28020	玉津
28022	大久保
28024	明石西
28026	学園南
28028	長坂 (第二神明道路北線)
28030	高砂北
28032	高砂西
28034	別所 (姫路BP)
28036	姫路東
28038	市川 (姫路BP)
28040	姫路南
28042	中地
28044	姫路西
28046	太子東
28048	三田西
28050	丹南篠山口
28052	春日 (舞鶴若狭道)
28054	青垣
28056	遠阪
28058	山東
28060	宝塚
28062	西宮北
28064	神戸三田
28066	吉川

コード	分類
28068	ひょうご東条
28070	滝野社
28072	加西
28074	福崎
28076	夢前スマート
28078	山崎（中国道）
28080	佐用
28082	神戸北
28084	神戸西
28086	三木東
28088	三木小野
28090	加古川北
28092	山陽姫路東
28094	山陽姫路西
28096	龍野
28098	龍野西
28100	赤穂
28102	大塩別所
28104	花田
28106	豊富
28108	砥堀
28110	船津
28112	福崎南
28114	福崎北
28116	市川南（播但連絡道路）
28118	市川北（播但連絡道路）
28120	神崎南
28122	神崎北
28124	生野
28126	生野北第一
28128	生野北第二
28130	朝来
28132	和田山
28134	播磨新宮
28136	佐用平福
28138	布施畑
28140	垂水
28142	淡路
28144	淡路北スマート
28146	東浦
28148	北淡
28150	津名一宮
28152	淡路島中央スマート
28154	洲本
28156	西淡三原
28158	淡路島南
28160	尼崎東
28162	尼崎西
28164	武庫川
28166	西宮（阪神高速）
28168	芦屋
28170	深江
28172	魚崎
28174	摩耶
28176	生田川
28178	京橋（阪神高速）
28180	柳原
28182	湊川
28184	若宮（阪神高速）
28186	月見山
28188	尼崎東海岸
28190	尼崎末広
28192	鳴尾浜
28194	甲子園浜
28196	西宮浜
28198	南芦屋浜
28200	深江浜
28202	魚崎浜
28204	住吉浜
28206	六甲アイランド北
28208	永井谷
28210	前開
28212	布施畑西
28214	布施畑東

コード	分類
28216	しあわせの村
28218	藍那
28220	箕谷
28222	からと西
28224	からと東
28226	有馬口
28228	西宮山口南
28230	西宮山口東
28232	五社
28234	柳谷JCI
28236	川西小花
28238	白川南
28240	妙法寺
28242	神戸長田
28244	新神戸駅
28246	神若
28248	二宮（阪神高速）
28250	国道2号
29002	天理
29004	郡山（西名阪道）
29006	大和まほろばスマート
29008	法隆寺
29010	香芝
29012	郡山南（京奈和道）
29014	三宅（京奈和道）
29016	橿原北
29018	橿原高田
29020	御所
29022	御所南
29024	五條北
29026	五條
29028	五條西
29030	葛城
29032	新庄（終点）
29034	沓分
29036	小瀬
29038	中町
29040	宝来
30002	和歌山北
30004	和歌山
30006	和歌山南スマート
30008	海南東
30010	海南
30012	下津
30014	有田
30016	有田南
30018	湯浅
30020	広川（湯浅御坊道路）
30022	広川南
30024	川辺
30026	御坊
30028	御坊南
30030	印南
30032	みなべ
30034	南紀田辺
30036	橋本東
30038	橋本
30040	高野口
30042	紀北かつらぎ
30044	かつらぎ西
30046	紀の川東
30048	紀の川
30050	岩出根来
31002	智頭南
31004	智頭
31006	用瀬
31008	河原
31010	鳥取南
31012	鳥取
31014	江府
31016	溝口
31018	大山高原スマート
31020	米子
31022	鳥取西

コード	分類
31024	吉岡温泉
31026	瑞穂宝木
31028	浜村鹿野温泉
31030	青谷
31032	泊東郷
31034	はわい
31036	大栄東伯
31038	琴浦東
31040	琴の浦
31042	琴浦船上山
31044	赤崎中山
31046	中山
31048	名和
31050	大山
31052	淀江
31054	米子東
31056	日野川東
31058	米子南
31060	米子中
31062	米子西
32002	六日市
32004	三刀屋木次
32006	吉田掛合
32008	雲南吉田
32010	瑞穂
32012	旭
32014	金城スマート
32016	浜田
32018	安来
32020	東出雲
32022	松江玉造
32024	宍道
32026	斐川
32028	出雲
32030	江津
32032	江津西
32034	浜田東
33002	作東
33004	美作
33006	勝央
33008	津山
33010	院庄
33012	落合
33014	北房
33016	大佐スマート
33018	新見
33020	備前
33022	和気
33024	山陽
33026	岡山
33028	吉備スマート
33030	早島
33032	倉敷
33034	玉島
33036	鴨方
33038	笠岡
33040	大原
33042	西粟倉
33044	久世
33046	湯原
33048	蒜山
33050	岡山総社
33052	賀陽
33054	有漢
33056	水島
33058	児島
34002	東城
34004	庄原
34006	三次東
34008	三次
34010	高田(中国道)
34012	千代田
34014	加計スマート
34016	戸河内

コード	分類
34018	吉和
34020	福山東
34022	福山SAスマート
34024	福山西
34026	尾道
34028	三原久井
34030	本郷（山陽道）
34032	河内
34034	高屋
34036	西条
34038	志和
34040	広島東
34042	広島
34044	沼田PAスマート
34046	五日市
34048	宮島スマート
34050	廿日市
34052	大野（広島岩国道路）
34054	大竹
34056	尾道北
34058	世羅
34060	甲奴
34062	吉舎
34064	三良坂
34066	高野
34068	口和
34070	広島西風新都
34072	広島北
34074	大朝
34076	上三永
34078	下三永福本
34080	馬木（東広島呉道）
34082	大多田
34084	黒瀬
34086	郷原
34088	阿賀
34090	坂北
34092	坂南
34094	天応西
34096	天応東
34098	呉
34100	海田大橋出入口
34102	西瀬戸尾道
34104	尾道大橋
34106	向島（西瀬戸道）
34108	因島北
34110	因島南
34112	生口島北
34114	生口島南
34116	福田
34118	馬木（広島高速）
34120	温品
34122	間所
34124	矢賀
34126	府中
34128	大州
34130	東雲
34132	仁保
34134	宇品
34136	出島（広島高速）
34138	吉島
34140	観音
34142	商工センター
34144	中広
34146	沼田（広島高速）
35002	鹿野
35004	徳地
35006	山口
35008	湯田温泉スマート
35010	小郡
35012	美祿東
35014	美祿
35016	美祿西
35018	小月

コード	分類
35020	下関（中国道）
35022	下関（関門トンネル）
35024	岩国
35026	玖珂
35028	熊毛
35030	徳山東
35032	徳山西
35034	防府東
35036	防府西
35038	山口南
35040	宇部
35042	小野田
35044	埴生
35046	嘉川
35048	由良
35050	阿知須
35052	宇部東
35054	片倉（山口宇部道路）
35056	岡の辻
35058	宇部南
36002	鳴門北
36004	鳴門
36006	板野
36008	松茂スマート
36010	徳島
36012	藍住
36014	土成
36016	脇町
36018	美馬
36020	吉野川スマート
36022	井川池田
37002	櫃石島
37004	岩黒島
37006	与島PA
37008	坂出北
37010	引田
37012	白鳥大内
37014	津田東
37016	津田寒川
37018	志度
37020	さぬき三木
37022	高松東
37024	高松中央
37026	高松檀紙
37028	高松西
37030	府中湖スマート
37032	坂出
37034	善通寺
37036	三豊島坂
37038	さぬき豊中
37040	大野原
38002	大三島
38004	伯方島
38006	大島北
38008	大島南
38010	今治北
38012	今治
38014	三島川之江
38016	土居
38018	新居浜
38020	いよ西条
38022	いよ小松
38024	川内
38026	松山
38028	伊予
38030	中山スマート
38032	内子五十崎
38034	大洲
38036	大洲北只
38038	西予宇和
38040	今治湯ノ浦
38042	東予丹原
38044	いよ小松北
38046	新宮



コード	分類
39002	大豊
39004	南国
39006	高知
39008	伊野
39010	土佐
39012	土佐PAスマート
39014	須崎東
39016	高知中央
39018	高知南
39020	なんこく南
39022	高知龍馬空港
40002	門司港
40004	門司（関門トンネル）
40006	門司（九州道）
40008	新門司
40010	小倉東
40012	小倉南
40014	八幡
40016	鞍手
40018	宮田スマート
40020	若宮（九州道）
40022	古賀
40024	福岡（九州道）
40026	須恵スマート
40028	太宰府
40030	筑紫野
40032	久留米
40034	広川（九州道）
40036	八女
40038	みやま柳川
40040	苅田北九州空港
40042	行橋
40044	今川スマート
40046	みやこ豊津
40048	築城
40050	椎田
40052	椎田南
40054	豊前
40056	上毛スマート
40058	筑後小郡
40060	甘木
40062	朝倉
40064	杷木
40066	香椎東
40068	香椎
40070	香椎浜
40072	名島
40074	箱崎（福岡高速）
40076	東浜
40078	金の隈
40080	大野城
40082	水城
40084	空港通
40086	貝塚（福岡高速）
40088	松島
40090	多の津
40092	粕屋
40094	アイランドシティ
40096	築港
40098	天神北
40100	西公園
40102	百道
40104	愛宕
40106	姪浜
40108	石丸
40110	福重
40112	福重JCT
40114	野芥
40116	堤
40118	野多目
40120	板付
40122	西月隈
40124	月隈
40126	半道橋

コード	分類
40128	榎田
40130	博多駅東
40132	千代（福岡高速）
40134	呉服町
40136	長野（北九州高速）
40138	横代
40140	若園
40142	北方（北九州高速）
40144	篠崎南
40146	篠崎北
40148	大手町
40150	勝山（北九州高速）
40152	下剱津
40154	小倉駅北
40156	日明
40158	西港
40160	戸畑
40162	若戸
40164	春日（北九州高速）
40166	大里
40168	富野
40170	足立
40172	紫川
40174	山路
40176	黒崎
40178	小嶺
40180	馬場山
40182	金剛
40184	大谷
40186	東田
40188	枝光
41002	鳥栖
41004	東脊振
41006	佐賀大和
41008	小城スマート
41010	多久
41012	武雄北方
41014	嬉野
41016	武雄南
42002	東そのぎ
42004	大村
42006	木場スマート
42008	諫早
42010	長崎多良見
42012	長崎芒塚
42014	長崎
42016	波佐見有田
42018	佐世保三川内
42020	佐世保大塔
42022	佐世保みなと
42024	佐世保中央
42026	相浦中里
42028	佐々
42030	古賀市布
42032	間ノ瀬
42034	川平
42036	西山町
42038	昭和町
42040	女の都
42042	長与
42044	時津
42046	新地（ながさき出島道路）
43002	南関
43004	菊水
43006	植木
43008	北熊本スマート
43010	熊本
43012	益城熊本空港
43014	御船
43016	城南スマート
43018	松橋
43020	宇城氷川スマート
43022	八代
43024	人吉

コード	分類
43026	人吉球磨スマート
43028	小池高山
43030	上野吉無田
43032	山都中島西
43034	八代南
43036	日奈久
44002	中津
44004	宇佐
44006	院内
44008	安心院
44010	大分農業文化公園
44012	速見
44014	別府湾スマート
44016	別府
44018	大分
44020	大分光吉
44022	大分米良
44024	大分宮河内
44026	臼杵
44028	津久見
44030	佐伯
44032	佐伯壱田
44034	蒲江
44036	蒲江波当津
44038	日田
44040	天瀬高塚
44042	玖珠
44044	九重
44046	湯布院
44048	由布岳スマート
44050	日出
45002	えびの
45004	北浦
45006	須美江
45008	北川
45010	延岡
45012	延岡南
45014	門川
45016	門川南スマート
45018	日向
45020	都農
45022	高鍋
45024	西都
45026	国富スマート
45028	宮崎西
45030	清武
45032	清武南
45034	小林
45036	高原
45038	都城
45040	山之口スマート
45042	田野
45044	宮崎
45046	北方（九州中央道）
45048	舞野
46002	栗野
46004	横川
46006	溝辺鹿児島空港
46008	加治木
46010	桜島スマート
46012	姪良
46014	薩摩吉田
46016	鹿児島北
46018	鹿児島
46020	志布志
46022	志布志有明
46024	大崎
46026	鹿屋串良
46028	野方
46030	菅於弥五郎
46032	末吉財部
46034	国分
46036	隼人東
46038	隼人西

コード	分類
46040	市来
46042	美山
46044	伊集院
46046	松元
46048	鹿児島西
47002	那覇
47004	西原
47006	北中城
47008	喜舎場スマート
47010	沖縄南
47012	沖縄北
47014	石川
47016	屋嘉
47018	金武
47020	宜野座
47022	許田
47024	南風原北
47026	南風原南

図 2-168 オーナーマスターデータ コード IC・ランプコード

■付帯業務

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	付帯業務あり
2	付帯業務なし
9	不明

310	320	400	500	600	700	800
-	-	●	-	●	-	-

有効値	コード表の通り
不明値	9
単 位	
備 考	【調査票600】 運休車は空白
	【調査票400】 運休車は空白、運行車は以下の通り
	運行目的 093 : 付帯業務 1
	運行目的 080,091,092 : 付帯業務 2
	運行目的 999 : 付帯業務 9
運行目的 上記以外 : 付帯業務 空白	

図 2-169 オーナーマスターデータ コード 付帯業務

■拡大係数

[レイアウトに戻る](#)

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	●

有効値	0001~0357
不明値	-
単 位	
備 考	

図 2-170 オーナーマスターデータ コード 拡大係数

■運行・運休

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	運行
0	運休

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	●

有効値	コード表の通り
不明値	-
単 位	
備 考	

図 2-171 オーナーマスターデータ コード 運行・運休

■トレーキー

[レイアウトに戻る](#)

コード	分類
1	第1トリップ（運休車を含む）
0	第2トリップ以降

310	320	400	500	600	700	800
●	●	●	●	●	●	●

有効値	コード表の通り
不明値	-
単 位	
備 考	

図 2-172 オーナーマスターデータ コード トレーキー

(3) オーナーマスターデータのサンプル数

作成したオーナーマスターデータのサンプル数（レコード数）を以下に示す。

表 2-99 オーナーマスターデータ 調査票別サンプル数（レコード数）（平日）

車籍地都道府県	調査票						
	310	320	400	500	600	700	800
1 北海道	98,335	18,271	27,197	25,797	39,404	876	3,603
2 青森	30,165	4,191	10,147	4,747	10,253	371	1,628
3 岩手	19,338	2,123	7,084	2,405	7,451	208	1,126
4 宮城	39,283	5,942	11,272	4,286	15,182	767	1,428
5 秋田	25,173	2,490	8,229	1,244	6,265	111	822
6 山形	29,709	2,626	9,172	2,452	6,919	113	476
7 福島	42,357	4,959	12,769	2,581	15,129	538	1,315
8 茨城	88,487	6,177	16,009	2,851	21,177	752	2,125
9 栃木	62,595	5,174	11,369	1,856	13,497	317	822
10 群馬	67,136	6,799	14,976	2,371	18,335	200	1,088
11 埼玉	112,750	12,082	21,624	10,578	37,186	628	4,030
12 千葉	97,496	9,558	19,001	7,740	25,626	882	4,710
13 東京	68,658	17,239	23,005	69,597	44,448	1,742	7,518
14 神奈川	78,738	10,432	17,451	17,412	28,720	637	7,538
15 新潟	57,135	5,919	17,782	3,655	16,654	359	1,911
16 富山	30,458	2,691	6,398	1,665	8,651	76	583
17 石川	20,660	2,579	4,991	1,931	7,059	182	1,114
18 福井	14,816	1,821	4,695	1,090	4,153	281	638
19 山梨	21,694	2,148	6,993	1,017	3,881	106	890
20 長野	59,082	4,908	19,303	3,897	11,070	294	2,192
21 岐阜	63,948	6,300	15,977	3,435	14,117	482	1,237
22 静岡	104,534	10,561	24,181	5,391	28,160	514	2,200
23 愛知	172,021	17,770	32,803	13,113	53,664	931	2,354
24 三重	50,342	4,909	13,157	2,062	14,542	286	955
25 滋賀	20,317	2,170	4,803	1,192	6,566	107	1,181
26 京都	18,432	3,269	6,723	6,298	8,950	190	2,346
27 大阪	37,576	11,343	15,062	19,868	36,494	1,308	3,706
28 兵庫	47,870	6,923	14,290	10,237	19,731	420	4,288
29 奈良	15,570	1,875	3,202	801	4,180	141	1,042
30 和歌山	12,428	1,574	4,214	1,508	3,553	104	549
31 鳥取	13,195	1,589	6,088	979	3,577	41	616
32 島根	16,661	1,538	7,408	932	3,628	117	802
33 岡山	38,797	3,901	11,139	2,993	12,928	166	1,066
34 広島	46,991	6,320	13,911	7,056	18,523	290	2,398
35 山口	30,823	2,780	8,730	2,533	8,867	79	1,255
36 徳島	17,453	2,081	5,743	1,326	3,735	66	448
37 香川	29,317	3,041	7,862	1,856	7,365	83	337
38 愛媛	32,673	4,117	11,423	2,531	8,600	148	681
39 高知	14,810	1,766	6,468	2,223	4,625	64	650
40 福岡	71,105	11,752	20,205	14,754	29,936	633	3,917
41 佐賀	15,205	2,352	5,797	1,257	6,435	89	679
42 長崎	21,010	3,799	7,817	5,519	4,578	227	2,918
43 熊本	29,836	4,262	11,026	3,533	8,203	223	1,243
44 大分	21,875	2,698	6,877	2,033	5,668	100	1,316
45 宮崎	20,866	3,008	7,875	2,661	6,018	94	983
46 鹿児島	29,337	3,959	11,195	3,882	6,672	247	1,868
47 沖縄	17,568	3,182	6,930	4,830	4,986	217	294

表 2-100 オーナーマスターデータ 調査票別サンプル数（レコード数）（休日）

車籍地都道府県	調査票						
	310	320	400	500	600	700	800
1 北海道	88,657	7,941	15,666	16,310	15,551	636	3,603
2 青森	27,599	1,934	6,576	3,294	4,429	140	1,628
3 岩手	17,615	1,059	4,405	1,231	3,250	171	1,126
4 宮城	35,849	2,952	6,585	2,178	5,729	236	1,428
5 秋田	22,419	1,152	5,451	700	2,353	70	822
6 山形	26,642	1,286	5,429	1,179	2,583	67	476
7 福島	37,416	2,458	7,863	1,750	5,628	220	1,315
8 茨城	79,145	3,197	10,944	1,313	7,227	330	2,125
9 栃木	55,394	2,686	7,197	1,016	4,468	145	822
10 群馬	58,577	3,388	9,794	1,420	6,571	145	1,088
11 埼玉	107,784	6,329	13,100	6,985	14,059	318	4,030
12 千葉	93,565	5,533	13,571	4,814	10,734	466	4,710
13 東京	73,890	9,891	11,717	47,525	16,207	881	7,518
14 神奈川	77,961	5,692	9,515	12,081	10,265	446	7,538
15 新潟	51,732	3,006	10,704	1,954	7,004	183	1,911
16 富山	26,684	1,343	3,668	803	3,007	50	583
17 石川	17,884	1,258	2,709	1,191	2,805	123	1,114
18 福井	12,474	807	2,577	609	1,332	95	638
19 山梨	18,548	1,056	4,464	598	1,375	121	890
20 長野	52,060	2,563	12,605	2,335	4,460	218	2,192
21 岐阜	57,465	3,123	10,018	2,060	4,721	230	1,237
22 静岡	94,362	5,343	14,741	3,972	9,063	255	2,200
23 愛知	158,649	9,166	19,251	8,448	16,025	564	2,354
24 三重	44,607	2,402	8,608	1,455	4,805	144	955
25 滋賀	17,501	1,013	3,210	1,054	2,235	135	1,181
26 京都	16,916	1,552	3,598	4,987	3,574	215	2,346
27 大阪	36,887	4,985	6,711	13,663	11,222	684	3,706
28 兵庫	43,586	3,257	7,745	6,420	7,425	328	4,288
29 奈良	14,190	799	1,982	473	1,640	123	1,042
30 和歌山	10,780	771	2,573	944	1,547	35	549
31 鳥取	11,943	770	3,817	504	1,674	32	616
32 島根	14,854	728	4,433	356	1,632	57	802
33 岡山	34,905	2,112	7,592	1,946	5,178	144	1,066
34 広島	43,058	3,160	8,241	4,404	7,347	175	2,398
35 山口	28,426	1,345	5,365	1,678	3,199	94	1,255
36 徳島	15,375	1,032	3,616	726	1,699	55	448
37 香川	26,319	1,480	4,996	1,144	3,127	84	337
38 愛媛	29,921	2,138	7,188	1,517	4,066	113	681
39 高知	12,879	876	4,128	1,277	1,597	52	650
40 福岡	63,379	5,382	11,197	9,966	11,330	429	3,917
41 佐賀	13,299	1,056	3,583	705	2,671	47	679
42 長崎	18,490	1,793	4,617	3,736	2,099	161	2,918
43 熊本	25,606	1,876	6,625	2,423	3,430	164	1,243
44 大分	18,684	1,287	4,228	1,472	2,081	93	1,316
45 宮崎	18,030	1,387	4,734	1,532	2,511	72	983
46 鹿児島	26,154	1,880	7,485	2,190	3,271	164	1,868
47 沖縄	14,874	1,454	3,525	5,104	1,794	189	294

## 2.2.4 作成したマスターデータのチェックの実施

作成したマスターデータが想定どおりのものになっているか、を確認する。例えば、Home to Home のデータとして作成しているため必ず一致するはずの、市区町村別の発生量と集中量が実際に一致しているかを確認する（調査票 800 を除く）。同様に、トリップ長の不明は回答平均値または NW 距離で必ず補完されるため、トリップ長の不明が無いことを確認する。（NW 距離での補完が出来ない B ゾーン内々と離島関連のトリップを除く）

確認項目は大きく、項目単体のチェック、値域の分布の確認、クリーニング・補完処理の確認、の3つに分けられる。各分類の内容を下表に示す。

表 2-101 作成処理の確認項目の分類

SEQ	分類	内容	項目数
1	項目単体チェック	・レイアウト表との一致確認 ・オフコードチェックなど	187
2	値域の分布確認	・H27 とのコード出現率を比較	19
3	クリーニング・補完処理の確認	・本省処理の処理結果確認	61
計			267

各確認項目については、平日休日ともに複数人によるダブルチェックを行った。確認項目の一覧を次に示す。



表 2-102 確認項目 (1/6)

SEQ	確認分類	処理_大分類	処理_小分類	処理	項目	確認事項
1	1. 項目単体 チェック	—	—	—	平日・休日の別	平日マスターは1、休日マスターは2以外出現しない
2	1. 項目単体 チェック	—	—	—	地整コード	オフコードが出現しない
3	1. 項目単体 チェック	—	—	—	調査票種別番号	オフコードが出現しない
4	1. 項目単体 チェック	—	—	—	回答方法	調査票800のみ空白(あとは空白でない)
5	1. 項目単体 チェック	—	—	—	回答方法	オフコードが出現しない
6	1. 項目単体 チェック	—	—	—	調査日	調査票800のみ空白(あとは空白でない)
7	1. 項目単体 チェック	—	—	—	調査日	オフコードが出現しない
8	1. 項目単体 チェック	—	—	—	整理番号	全レコード空白でない
9	1. 項目単体 チェック	—	—	—	調査車両記号	調査票310以外は空白
10	1. 項目単体 チェック	—	—	—	調査車両記号	オフコードが出現しない
11	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の形態	調査票310以外は空白
12	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の形態	オフコードが出現しない
13	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の番号	調査票310以外は空白
14	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の番号	「主な運転者の形態」が1(個人専用)以外は空白
15	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の番号	オフコードが出現しない
16	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の性別	調査票310、400以外は空白
17	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の性別	調査票310で「主な運転者の形態」が1(個人専用)以外は空白
18	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の性別	オフコードが出現しない
19	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の年齢	調査票310、400以外は空白
20	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の年齢	調査票310で「主な運転者の形態」が1(個人専用)以外は空白
21	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の年齢	オフコードが出現しない
22	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の職業	調査票310以外は空白
23	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の職業	「主な運転者の形態」が1(個人専用)以外は空白
24	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の職業	オフコードが出現しない
25	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の就業 形態	調査票310以外は空白
26	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の就業 形態	「主な運転者の形態」が1(個人専用)以外は空白
27	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の就業 形態	「主な運転者の職業」が010～050以外は空白
28	1. 項目単体 チェック	—	—	—	主な運転者の就業 形態	オフコードが出現しない
29	1. 項目単体 チェック	—	—	—	使用の本拠の位置	オフコードが出現しない
30	1. 項目単体 チェック	—	—	—	使用の本拠の位置	離島ゾーンが出現しない(調査対象外のため)
31	1. 項目単体 チェック	—	—	—	使用燃料	調査票800のみ空白(本条件+次条件以外は空白でない)
32	1. 項目単体 チェック	—	—	—	使用燃料	調査票310で「調査車両記号」がA以外は空白
33	1. 項目単体 チェック	—	—	—	使用燃料	オフコードが出現しない
34	1. 項目単体 チェック	—	—	—	初度登録年月	調査票800のみ空白(本条件+次条件以外は空白でない)
35	1. 項目単体 チェック	—	—	—	初度登録年月	調査票310で「調査車両記号」がA以外は空白
36	1. 項目単体 チェック	—	—	—	初度登録年月	オフコードが出現しない(値域内)
37	1. 項目単体 チェック	—	—	—	車両重量	調査票800のみ空白(本条件+次条件以外は空白でない)
38	1. 項目単体 チェック	—	—	—	車両重量	調査票310で「調査車両記号」がA以外は空白
39	1. 項目単体 チェック	—	—	—	車両重量	オフコードが出現しない(値域内)
40	1. 項目単体 チェック	—	—	—	事業免許の種類	調査票600以外は空白
41	1. 項目単体 チェック	—	—	—	事業免許の種類	オフコードが出現しない
42	1. 項目単体 チェック	—	—	—	車種	調査票310は「1、2、3」のみ
43	1. 項目単体 チェック	—	—	—	車種	調査票320は「1、2、3」のみ
44	1. 項目単体 チェック	—	—	—	車種	調査票400は「4、5、6、7、8」のみ
45	1. 項目単体 チェック	—	—	—	車種	調査票500は「2」のみ
46	1. 項目単体 チェック	—	—	—	車種	調査票600は「4、5、6、7、8」のみ
47	1. 項目単体 チェック	—	—	—	車種	調査票700は「3」のみ
48	1. 項目単体 チェック	—	—	—	車種	調査票800は「3」のみ
49	1. 項目単体 チェック	—	—	—	所有形態	調査票310は「1」のみ
50	1. 項目単体 チェック	—	—	—	所有形態	調査票320は「2」のみ

表 2-103 確認項目 (2/6)

SEQ	確認分類	処理_大分類	処理_小分類	処理	項目	確認事項
51	1. 項目単体 チェック	—	—	—	所有形態	調査票400は「1、2」のみ
52	1. 項目単体 チェック	—	—	—	所有形態	調査票500は「3」のみ
53	1. 項目単体 チェック	—	—	—	所有形態	調査票600は「3」のみ
54	1. 項目単体 チェック	—	—	—	所有形態	調査票700は「3」のみ
55	1. 項目単体 チェック	—	—	—	所有形態	調査票800は「3」のみ
56	1. 項目単体 チェック	—	—	—	ETC車載器の有無	調査票800のみ空白(あとは空白でない)
57	1. 項目単体 チェック	—	—	—	ETC車載器の有無	オフコードが出現しない
58	1. 項目単体 チェック	—	—	—	業種	調査票400,600以外は空白
59	1. 項目単体 チェック	—	—	—	業種	調査票600は「8」のみ
60	1. 項目単体 チェック	—	—	—	業種	オフコードが出現しない
61	1. 項目単体 チェック	—	—	—	乗車定員(人)	調査票500と調査票700以外は空白
62	1. 項目単体 チェック	—	—	—	乗車定員(人)	オフコードが出現しない(値域内)
63	1. 項目単体 チェック	—	—	—	最大積載量(kg)	調査票400と調査票600以外は空白
64	1. 項目単体 チェック	—	—	—	最大積載量(kg)	オフコードが出現しない(値域内)
65	1. 項目単体 チェック	—	—	—	一日の走行距離(km)	オフコードが出現しない(値域内)
66	1. 項目単体 チェック	—	—	—	走行前のメーター	調査票800のみ空白(あとは空白でない)
67	1. 項目単体 チェック	—	—	—	走行前のメーター	オフコードが出現しない(値域内)
68	1. 項目単体 チェック	—	—	—	走行後のメーター	調査票800のみ空白(あとは空白でない)
69	1. 項目単体 チェック	—	—	—	走行後のメーター	オフコードが出現しない(値域内)
70	1. 項目単体 チェック	—	—	—	トリップ数	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「000」
71	1. 項目単体 チェック	—	—	—	トリップ数	オフコードが出現しない(値域内)
72	1. 項目単体 チェック	—	—	—	トリップ番号	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
73	1. 項目単体 チェック	—	—	—	トリップ番号	オフコードが出現しない(値域内)
74	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地	オフコードが出現しない
75	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
76	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地	不明コード(**99999、****99)が存在しない
77	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地の施設	調査票500と800は空白(あとは空白でない)
78	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地の施設	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
79	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地の施設	オフコードが出現しない
80	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地の駐車場所	調査票500、700、800以外は空白(あとは空白でない)
81	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地の駐車場所	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
82	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地の駐車場所	オフコードが出現しない
83	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地	オフコードが出現しない
84	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
85	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地	不明コード(**99999、****99)が存在しない
86	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地の施設	調査票500と800以外は空白(あとは空白でない)
87	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地の施設	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
88	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地の施設	オフコードが出現しない
89	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地の駐車場所	調査票500、700、800以外は空白(あとは空白でない)
90	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地の駐車場所	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
91	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地の駐車場所	オフコードが出現しない
92	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発時刻:月日	調査票800のみ空白(あとは空白でない)
93	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発時刻:月日	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
94	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発時刻:月日	オフコードが出現しない(値域内)
95	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発時刻:時分	調査票800のみ空白(あとは空白でない)
96	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発時刻:時分	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
97	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発時刻:時分	オフコードが出現しない(値域内)
98	1. 項目単体 チェック	—	—	—	到着時刻:月日	調査票800のみ空白(あとは空白でない)
99	1. 項目単体 チェック	—	—	—	到着時刻:月日	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
100	1. 項目単体 チェック	—	—	—	到着時刻:月日	オフコードが出現しない(値域内)

表 2-104 確認項目 (3/6)

SEQ	確認分類	処理_大分類	処理_小分類	処理	項目	確認事項
101	1. 項目単体 チェック	—	—	—	到着時刻:時分	調査票800のみ空白(あとは空白でない)
102	1. 項目単体 チェック	—	—	—	到着時刻:時分	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
103	1. 項目単体 チェック	—	—	—	到着時刻:時分	オフコードが出現しない(値域内)
104	1. 項目単体 チェック	—	—	—	区間距離(km)	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
105	1. 項目単体 チェック	—	—	—	区間距離(km)	オフコードが出現しない(値域内)
106	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運行目的	「所有形態」=3(営業用車)の場合、必ず空白
107	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運行目的	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
108	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運行目的	オフコードが出現しない
109	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の番号	調査票310以外は空白
110	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の番号	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
111	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の番号	オフコードが出現しない(値域内)
112	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の性別	調査票310以外は空白
113	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の性別	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
114	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の性別	「運転者の番号」=00(家族以外)の場合、必ず「空白」
115	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の性別	オフコードが出現しない
116	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の年齢	調査票310以外は空白
117	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の年齢	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
118	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の年齢	「運転者の番号」=00(家族以外)の場合、必ず「空白」
119	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の年齢	オフコードが出現しない(値域内)
120	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の職業	調査票310以外は空白
121	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の職業	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
122	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の職業	「運転者の番号」=00(家族以外)の場合、必ず「空白」
123	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の職業	オフコードが出現しない
124	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の就業形態	調査票310以外は空白
125	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の就業形態	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
126	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の就業形態	「運転者の番号」=00(家族以外)の場合、必ず「空白」
127	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の就業形態	「運転者の職業」=010~050以外は空白
128	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運転者の就業形態	オフコードが出現しない
129	1. 項目単体 チェック	—	—	—	乗車人員(人)	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
130	1. 項目単体 チェック	—	—	—	乗車人員(人)	オフコードが出現しない(値域内)
131	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地での他機関 からの乗り換え	調査票310と320以外は空白(本条件、次条件、次々条件以外は空白でない)
132	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地での他機関 からの乗り換え	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
133	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地での他機関 からの乗り換え	第1トリップは、必ず「空白」
134	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地での他機関 からの乗り換え	オフコードが出現しない
135	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地で乗り換えた 交通機関	調査票310と320以外は空白(本条件、次条件、次々条件、次々々条件以外は空白でない)
136	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地で乗り換えた 交通機関	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
137	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地で乗り換えた 交通機関	第1トリップは、必ず「空白」
138	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地で乗り換えた 交通機関	「出発地での他機関からの乗り換え」が1、2、9以外は「空白」
139	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地で乗り換えた 交通機関	オフコードが出現しない
140	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地での他機関 への乗り換え	調査票310と320以外は空白(本条件、次条件、次々条件以外は空白でない)
141	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地での他機関 への乗り換え	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
142	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地での他機関 への乗り換え	最終トリップは、必ず「空白」
143	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地での他機関 への乗り換え	オフコードが出現しない
144	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地で乗り換えた 交通機関	調査票310と320以外は空白(本条件、次条件、次々条件、次々々条件以外は空白でない)
145	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地で乗り換えた 交通機関	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
146	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地で乗り換えた 交通機関	最終トリップは、必ず「空白」
147	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地で乗り換えた 交通機関	「目的地での他機関からの乗り換え」が1、2、9以外は「空白」
148	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地で乗り換えた 交通機関	オフコードが出現しない
149	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運行中の積載品目	調査票400と600以外は空白(本条件、次条件以外は空白でない)
150	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運行中の積載品目	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」

表 2-105 確認項目 (4/6)

SEQ	確認分類	処理_大分類	処理_分類	処理	項目	確認事項
151	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運行中の積載品目	オフコードが出現しない
152	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運行中の積載重量(kg)	調査票400と600以外は空白(本条件、次条件以外は空白でない)
153	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運行中の積載重量(kg)	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
154	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運行中の積載重量(kg)	オフコードが出現しない(値域内)
155	1. 項目単体 チェック	—	—	—	総重量(kg)	調査票800のみ空白(あとは空白でない)
156	1. 項目単体 チェック	—	—	—	総重量(kg)	車両重量が空白のときは空白
157	1. 項目単体 チェック	—	—	—	総重量(kg)	車両重量・乗車人数・積載重量のいずれかが不明の場合には不明
158	1. 項目単体 チェック	—	—	—	総重量(kg)	オフコードが出現しない(値域内)
159	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地で積んだ重量(kg)	調査票400と600以外は空白(本条件、次条件以外は空白でない)
160	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地で積んだ重量(kg)	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
161	1. 項目単体 チェック	—	—	—	出発地で積んだ重量(kg)	オフコードが出現しない(値域内)
162	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地で降した重量(kg)	調査票400と600以外は空白(本条件、次条件以外は空白でない)
163	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地で降した重量(kg)	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
164	1. 項目単体 チェック	—	—	—	目的地で降した重量(kg)	オフコードが出現しない(値域内)
165	1. 項目単体 チェック	—	—	—	高速道路の利用の有無	調査票800以外は空白(本条件、次条件以外は空白でない)
166	1. 項目単体 チェック	—	—	—	高速道路の利用の有無	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
167	1. 項目単体 チェック	—	—	—	高速道路の利用の有無	オフコードが出現しない(値域内)
168	1. 項目単体 チェック	—	—	—	乗IC・ランプコード	調査票800のみ空白(本条件、次条件、次々条件以外は空白でない)
169	1. 項目単体 チェック	—	—	—	乗IC・ランプコード	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
170	1. 項目単体 チェック	—	—	—	乗IC・ランプコード	「高速道路利用の有無」=1(利用した)以外は空白
171	1. 項目単体 チェック	—	—	—	乗IC・ランプコード	オフコードが出現しない
172	1. 項目単体 チェック	—	—	—	降IC・ランプコード	調査票800のみ空白(本条件、次条件、次々条件以外は空白でない)
173	1. 項目単体 チェック	—	—	—	降IC・ランプコード	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
174	1. 項目単体 チェック	—	—	—	降IC・ランプコード	「高速道路利用の有無」=1(利用した)以外は空白
175	1. 項目単体 チェック	—	—	—	降IC・ランプコード	オフコードが出現しない
176	1. 項目単体 チェック	—	—	—	付帯業務	調査票400と600以外は空白(あとは空白でない)
177	1. 項目単体 チェック	—	—	—	付帯業務	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「空白」
178	1. 項目単体 チェック	—	—	—	付帯業務	オフコードが出現しない
179	1. 項目単体 チェック	—	—	—	拡大係数	オフコードが出現しない(値域内)
180	1. 項目単体 チェック	—	—	—	運行・運休	必ず1または0
181	1. 項目単体 チェック	—	—	—	トレーキー	「運行・運休」=0(運休)の場合、必ず「1」
182	1. 項目単体 チェック	—	—	—	トレーキー	「トリップ番号」=1で、必ず「1」
183	1. 項目単体 チェック	—	—	—	トレーキー	「トリップ番号」=1以外で、「0」
184	1. 項目単体 チェック	—	—	—	発着ゾーン不明配分フラグ	オフコードが出現しない
185	1. 項目単体 チェック	—	—	—	着ゾーン不明配分フラグ	オフコードが出現しない
186	1. 項目単体 チェック	—	—	—	トリップ補充フラグ	オフコードが出現しない
187	1. 項目単体 チェック	—	—	—	トリップ長補充フラグ	オフコードが出現しない
188	2. 値域の分布確認	—	—	—	回答方法	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
189	2. 値域の分布確認	—	—	—	主な運転者の職業	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
190	2. 値域の分布確認	—	—	—	主な運転者の就業形態	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
191	2. 値域の分布確認	—	—	—	使用燃料	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
192	2. 値域の分布確認	—	—	—	事業免許の種類	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
193	2. 値域の分布確認	—	—	—	ETC車載器の有無	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
194	2. 値域の分布確認	—	—	—	業種	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
195	2. 値域の分布確認	—	—	—	出発地の施設	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
196	2. 値域の分布確認	—	—	—	出発地の駐車場所	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
197	2. 値域の分布確認	—	—	—	目的地の施設	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
198	2. 値域の分布確認	—	—	—	目的地の駐車場所	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
199	2. 値域の分布確認	—	—	—	運行目的	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
200	2. 値域の分布確認	—	—	—	運転者の職業	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック

表 2-106 確認項目 (5/6)

SEQ	確認分類	処理_大分類	処理_小分類	処理	項目	確認事項
201	2. 値域の分布確認	—	—	—	運転者の就業形態	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
202	2. 値域の分布確認	—	—	—	出発地での他機関からの乗り換え	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
203	2. 値域の分布確認	—	—	—	出発地で乗り換えた交通機関	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
204	2. 値域の分布確認	—	—	—	目的地での他機関への乗り換え	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
205	2. 値域の分布確認	—	—	—	目的地で乗り換えた交通機関	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
206	2. 値域の分布確認	—	—	—	運行中の積載品目	H27と選択肢の出現率を比較 ※コードの整合性チェック
207	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	③法令等に基づく不明化	1. 乗車定員	乗車定員(人)	調査票500で、「3人以上10人以下」の他が存在しない
208	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	③法令等に基づく不明化	1. 乗車定員	乗車定員(人)	調査票700で、「11人以上」の他が存在しない
209	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	③法令等に基づく不明化	2. 乗車人数	乗車人員(人)	車種=1(軽乗用車)で、「1人以上5人以下」の他が存在しない
210	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	③法令等に基づく不明化	2. 乗車人数	乗車人員(人)	車種=2(乗用車)で、「1人以上10人以下」の他が存在しない
211	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	③法令等に基づく不明化	2. 乗車人数	乗車人員(人)	車種=3(バス)で、「1人以上70人以下」の他が存在しない
212	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	③法令等に基づく不明化	2. 乗車人数	乗車人員(人)	車種=4(軽貨物車)で、「1人以上5人以下」の他が存在しない
213	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	③法令等に基づく不明化	2. 乗車人数	乗車人員(人)	車種=5(小型貨物車)で、「1人以上8人以下」の他が存在しない
214	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	③法令等に基づく不明化	2. 乗車人数	乗車人員(人)	車種=6(貨客車)で、「1人以上8人以下」の他が存在しない
215	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	③法令等に基づく不明化	2. 乗車人数	乗車人員(人)	車種=7(普通貨物車)で、「1人以上8人以下」の他が存在しない
216	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	③法令等に基づく不明化	2. 乗車人数	乗車人員(人)	車種=8(特種車)で、「1人以上29人以上」の他が存在しない
217	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	1. 車両重量	車両重量	車種=1(軽乗用車)で、「300kg以上3,000kg以下」の他が存在しない
218	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	1. 車両重量	車両重量	車種=2(乗用車)で、「500kg以上3,000kg以下」の他が存在しない
219	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	1. 車両重量	車両重量	車種=3(バス)で、「1,000kg以上15,000kg以下」の他が存在しない
220	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	1. 車両重量	車両重量	車種=4(軽貨物車)で、「500kg以上3,000kg以下」の他が存在しない
221	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	1. 車両重量	車両重量	車種=5(小型貨物車)で、「500kg以上4,000kg以下」の他が存在しない
222	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	1. 車両重量	車両重量	車種=6(貨客車)で、「500kg以上4,000kg以下」の他が存在しない
223	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	1. 車両重量	車両重量	車種=7(普通貨物車)で、「1,000kg以上15,000kg以下」の他が存在しない
224	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	1. 車両重量	車両重量	車種=8(特種車)で、「500kg以上20,000kg以下」の他が存在しない
225	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	2. 最大積載量	最大積載量(kg)	車種=4(軽貨物車)で、「1kg以上350kg以下」の他が存在しない
226	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	2. 最大積載量	最大積載量(kg)	車種=5(小型貨物車)で、「1kg以上5,000kg以下」の他が存在しない
227	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	2. 最大積載量	最大積載量(kg)	車種=6(貨客車)で、「1kg以上5,000kg以下」の他が存在しない
228	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	2. 最大積載量	最大積載量(kg)	車種=7(普通貨物車)で、「1kg以上60,000kg以下」の他が存在しない
229	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	2. 最大積載量	最大積載量(kg)	車種=8(特種車)で、「1kg以上60,000kg以下」の他が存在しない
230	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	3. 積載重量と最大積載量の比較	地行中の積載重量(kg)・最大積載量(kg)	車種=4(軽貨物車)で、積載重量が「1,000kg」を超えない
231	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	3. 積載重量と最大積載量の比較	地行中の積載重量(kg)・最大積載量(kg)	車種=4(軽貨物車)で、積載重量が当該車両の最大積載量の3倍を超えない
232	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	3. 積載重量と最大積載量の比較	地行中の積載重量(kg)・最大積載量(kg)	車種=5(小型貨物車)で、積載重量が「5,000kg」を超えない
233	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	3. 積載重量と最大積載量の比較	地行中の積載重量(kg)・最大積載量(kg)	車種=5(小型貨物車)で、積載重量が当該車両の最大積載量の3倍を超えない
234	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	3. 積載重量と最大積載量の比較	地行中の積載重量(kg)・最大積載量(kg)	車種=6(貨客車)で、積載重量が「5,000kg」を超えない
235	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	3. 積載重量と最大積載量の比較	地行中の積載重量(kg)・最大積載量(kg)	車種=6(貨客車)で、積載重量が当該車両の最大積載量の3倍を超えない
236	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	3. 積載重量と最大積載量の比較	地行中の積載重量(kg)・最大積載量(kg)	車種=7(普通貨物車)で、積載重量が「60,000kg」を超えない
237	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	3. 積載重量と最大積載量の比較	地行中の積載重量(kg)・最大積載量(kg)	車種=7(普通貨物車)で、積載重量が当該車両の最大積載量の3倍を超えない
238	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	3. 積載重量と最大積載量の比較	地行中の積載重量(kg)・最大積載量(kg)	車種=8(特種車)で、積載重量が「60,000kg」を超えない
239	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	3. 積載重量と最大積載量の比較	地行中の積載重量(kg)・最大積載量(kg)	車種=8(特種車)で、積載重量が当該車両の最大積載量の3倍を超えない
240	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	4. 積んだ重量と積載重量の比較	出発地での積載重量(kg)・運行中の積載重量(kg)	貨物車(車種=4~8)のうち、「積んだ重量/積載重量<1.2、または、積んだ重量-積載重量<100kg」の他が存在しない
241	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	5. 降ろした重量と積載重量の比較	目的地での積載重量(kg)	貨物車(車種=4~8)のうち、「降ろした重量/積載重量<1.2、または、降ろした重量-積載重量<100kg」の他が存在しない
242	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	6. トリップ長の回答値と道路NW距離の比較	区間距離(km)	区間距離(回答値)が(30+3×NW距離※ゾーン間最長距離)を超えない(調査票800全のぞく)
243	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	6. トリップ長の回答値と道路NW距離の比較	区間距離(km)	区間距離(回答値)が(0.7×(NW距離※ゾーン間最短距離-30))を下回らない(調査票800全のぞく)
244	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	7. 所要時間とトリップ長の整合性の比較	区間距離(km)・出発時刻・到着時刻	区間距離(回答値)/(到着時刻-出発時刻)が1km/hを下回らない
245	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	7. 所要時間とトリップ長の整合性の比較	区間距離(km)・出発時刻・到着時刻	区間距離(回答値)/(到着時刻-出発時刻)が150km/hを超えない(150km/hちょうどはOK)
246	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	8. トリップ日時と調査日の比較	調査日・出発時刻	「出発時刻不明でない」最初のトリップの出発時刻が調査日より後でない
247	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	8. トリップ日時と調査日の比較	調査日・到着時刻	「到着時刻不明でない」最後のトリップの到着時刻が調査日より前でない
248	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	8. トリップ日時と調査日の比較	調査日・出発時刻	出発時刻と調査日の差が10日以上でない
249	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	④分布に基づく不明化	8. トリップ日時と調査日の比較	調査日・到着時刻	到着時刻と調査日の差が10日以上でない
250	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B(不明化・修正)	⑤分布に基づく修正	ICとODの整合性の確認	乗IC・ランプコード・降IC・ランプコード	乗降ICが一致しない

表 2-107 確認項目 (6/6)

SEQ	確認分類	処理_大分類	処理_分類	処理	項目	確認事項
251	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B (不明化・修正)	⑤分布に基づく修正	ICとODの整合性の確認	乗IC・ランブコード・降IC・ランブコード	市区町村間ODで、(発地～乗IC～着地の距離)/(発着ゾーン間距離)≤2.0
252	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B (不明化・修正)	⑤分布に基づく修正	ICとODの整合性の確認	乗IC・ランブコード・降IC・ランブコード	市区町村間ODで、(発地～降IC～着地の距離)/(発着ゾーン間距離)≤2.0
253	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B (不明化・修正)	⑤分布に基づく修正	ICとODの整合性の確認	乗IC・ランブコード・降IC・ランブコード	市区町村間ODで、(発地～乗IC～降IC～着地の距離)/(発着ゾーン間距離)≤2.5
254	3. クリーニング・補完処理の確認	分類C (補完)	⑥Bゾーン不明補完 (不明配分)	—	出発地	「**90999」「****99」が存在しない
255	3. クリーニング・補完処理の確認	分類C (補完)	⑥Bゾーン不明補完 (不明配分)	—	到着地	「**90999」「****99」が存在しない
256	3. クリーニング・補完処理の確認	分類C (補完)	⑥Bゾーン不明補完 (不明配分)	—	出発地・到着地	N番目の到着地がN+1番目の出発地とBゾーン単位で一致する
257	3. クリーニング・補完処理の確認	分類C (補完)	⑦トリップ補完	—	トリップ数	調査票800を除き、トリップ数が0または1は存在しない(最小数は2)
258	3. クリーニング・補完処理の確認	分類C (補完)	⑦トリップ補完	—	出発地・到着地	調査票800を除き、第1トリップの出発地と最終トリップの到着地のBゾーンが一致する(ラウンドトリップになっている)
259	3. クリーニング・補完処理の確認	分類C (補完)	⑦トリップ補完	—	出発地・到着地	調査票800を除き、Bゾーンの発生量と集中度が一致している
260	3. クリーニング・補完処理の確認	分類C (補完)	⑦トリップ補完	—	トレーキー・トリップ補完フラグ	1サンプルごとに補完トリップは0または1サンプルトリップのみ
261	3. クリーニング・補完処理の確認	分類C (補完)	⑧トリップ長補完	—	区間距離 (km)	区間距離の不明は、Bゾーン内々 または発着地のいずれかが離島のトリップのみ
262	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B (不明化・修正)	⑨日走行距離の不明化	—	区間距離 (km)・一日の走行距離 (km)	日走行距離 < (Σ 区間距離 × 1.3) または (Σ 区間距離 + 30)
263	3. クリーニング・補完処理の確認	分類B (不明化・修正)	⑨日走行距離の不明化	—	区間距離 (km)・一日の走行距離 (km)	日走行距離 > (Σ 区間距離 × 0.7) または (Σ 区間距離 - 30)
264	3. クリーニング・補完処理の確認	分類A (前処理)	⑩海上コンテナ積載車の車両総重量	—	総重量 (kg)	(積載品目が海上コンテナでない場合) 総重量 = 車両重量 + 乗車人数 × 55kg + 積載重量、となっている
265	3. クリーニング・補完処理の確認	分類A (前処理)	⑩海上コンテナ積載車の車両総重量	—	総重量 (kg)	積載品目 37 → 車両総重量 2200kg 以上
266	3. クリーニング・補完処理の確認	分類A (前処理)	⑩海上コンテナ積載車の車両総重量	—	総重量 (kg)	積載品目 38、39 → 車両総重量 3800kg 以上
267	3. クリーニング・補完処理の確認	分類A (前処理)	⑩海上コンテナ積載車の車両総重量	—	総重量 (kg)	積載品目 40 → 車両総重量 不明

## 2.3 作成したオーナーマスターデータの妥当性の確認

本節では、2.2 節で作成した「オーナーマスターデータ」に関して、「調査結果の精度検証」や「H27OD 調査結果との経年比較」などを行い、作成したマスターデータの妥当性の確認を行った。

具体的には、作成したオーナーマスターに対し、「調査台数の設計時に想定していた精度を確保できているか」といった精度検証、および「R3OD 調査の結果はどのような結果になっているかを理解するための過年度（H27）からのトリップ数の変化、H17 以来の休日のオーナーマスターを作成したことから、平休におけるトリップの傾向の違いの確認を行った。

また、R3OD 調査の調査結果が案としてある程度固まってきた段階で、今後の R3OD 調査結果の活用に向け、各地整局で管内の交通状況、H27 からの変化などを分析、確認、理解するために必要な分析の確認依頼を行った。

### 2.3.1 調査結果の精度検証

作成したオーナーマスターデータを用いて、調査台数の設計時に想定していた精度を確保できているかの確認を行った。確認項目は以下の通りである。

表 2-108 調査結果の精度検証に関する確認項目

確認項目		確認結果
OD 表の精度検証	OD 表の精度として想定した精度が確保されているかを確認する。	○ (確保されている)
将来交通需要推計モデルの入力変数の精度検証	将来交通需要推計モデルの変数の精度が確保されているかを確認する。	○ (確保されている)

#### (1) OD 表の精度検証

##### 1) 確認目的

OD 表の精度として想定した精度が確保されているかを確認する。

##### 2) 確認事項

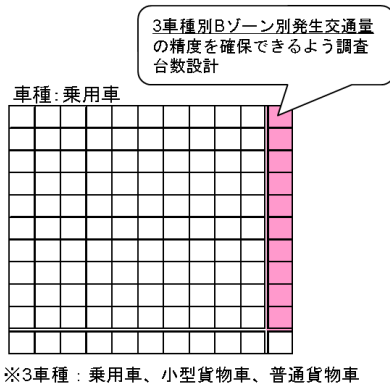
OD 表の 3 車種別 B ゾーン別発生交通量が平均値となるゾーンの発生交通量の精度が、信頼度 95% で相対誤差 20% 以内に収まっていることを確認する。

①OD表の精度確保に必要な目標調査台数（全車種・全国）

**OD表の精度確保に必要な目標調査台数の考え方**

○OD表の3車種別Bゾーン別発生交通量が平均値となる（平均的な発生交通量となる）ゾーンの発生交通量の精度を信頼度95%、相対誤差20%で確保する調査台数を設定（母比率の区間推定の考え方に基づく（都市圏PT調査と同様））。

■OD表における目標調査台数の考え方



■母比率の区間推定の考え方に基づく標本設計式

$$RSD(A) = K \sqrt{(ZK - 1) \cdot \frac{1-r}{r} \cdot \frac{1}{N}}$$

$RSD(A)$ : 相対誤差 (20%)  
 $K$ : 信頼係数 (95%,  $K=1.96$ )  
 $N$ : 母集団の大きさ (トリップ数)  
 $ZK$ : カテゴリー数 (※車種 × Bゾーン数)  
 $r$ : 抽出率

難島、福島  
 避難地域の  
 Bゾーンを  
 除く

信頼度95%  
 相対誤差20%

■参考: H22近畿圏パーソントリップ調査の考え方

4手段別4目的別※1,105ゾーン別発生交通量が均等に発生していると仮定した場合の各ゾーンの発生交通量の精度を「信頼度95%、相対誤差20%」で確保  
 →対象都市圏全体で目標有効サンプル率を3.5%として調査を実施

※4手段 = 公共交通、自動車、二輪、徒歩  
 ※4目的 = 通勤、通学、自由、業務

出典: 平成21年度京阪神都市圏交通計画調査 報告書(京阪神都市圏交通計画協議会)

図 2-173 OD表の精度確保に必要な目標調査台数の考え方

3) 確認結果

R3OD 調査の調査結果の相対誤差は 16.8%であり、設計条件の 20%以内に収まっている。このことから、R3OD 調査結果は設計時に想定した OD 表の精度を確保できている。

表 2-109 R3OD 調査のゾーンの発生交通量の精度確認結果（平日）

RSD(A)	16.9%	相対誤差
K	1.96	信頼係数(95%)
N	144,432,065	母集団の大きさ(トリップ数)
ZK	21174	カテゴリー数 車種(3) × Bゾーン数(7058)
r	1.94%	標本率



(2) 将来交通需要推計モデルの入力変数の精度検証

1) 確認目的

将来交通需要推計モデルの入力変数について平均値、95%信頼区間を算定し、相対誤差（平均値に対する信頼区間の比率）が、調査台数の設計時に想定された20%の範囲に含まれるかを確認する。

2) 確認事項

OD 調査結果を活用するモデルの 카테고리別の平均値の精度が信頼度 95%で相対誤差 20%以内に収まっていることを確認する。なお、相対誤差は、平均値の周辺に各変数がどのように分布しているかを表す指標であり、20%を超えた場合にその平均値に問題があるわけではないことに注意が必要である。相対誤差が大きい変数は、平均値に対し各要素のばらつきが大きいことを示すため、別のカテゴリ区分を検討して平均値を算出するなど、分析の目的に応じてその取り扱いを検討し、適切に活用することが望ましいと考えられる。

- 旅客モデルの変数（平均輸送人数、平均利用距離）
- 貨物モデル（全国）の入力変数（平均積載トン数、平均輸送距離）
- 貨物モデル（ブロック別）の入力変数（平均積載トン数、平均輸送距離）

② 将来交通需要推計モデルの精度確保に必要な調査台数

将来交通需要推計モデルの精度確保に必要な目標調査台数の考え方

○ 将来交通需要推計モデルのうち、OD調査結果を活用するモデルの **カテゴリ別の平均値の精度** を信頼度95%、相対誤差20%で確保できる調査台数を設定（母平均の区間推定の考え方に基づく）。

■ 将来交通需要推計モデル

モデル	カテゴリ区分	出典	
旅客	発生者単位	地域内：4地域別、個人属性別、目的別 全国計市町村属性別調査	
	交通手段別比率	地域内：目的別 全国計市町村属性別調査	
		地域内：地域別、目的別 全国計市町村属性別調査	
		地域間：目的別 全国計市町村属性別調査	
平均輸送人数	4地域別、15ブロック別、相対別	OD調査	
平均利用距離	4地域別、15ブロック別、相対別	OD調査	
貨物	全国積載トン数	11品目別	自動車輸送統計調査
	全国積載比率	2業種、2業種別、15品目別	自動車輸送統計調査
	平均積載トン数	6品目別、1業種1業種別、業種別	OD調査
	平均積載距離	6品目別、1業種1業種別、業種別	OD調査

□：OD調査結果を活用するモデル

■ 母平均の信頼区間

$$x - t_{n-1}(\alpha) \frac{s}{\sqrt{n-1}} < X < x + t_{n-1}(\alpha) \frac{s}{\sqrt{n-1}}$$

$x$ : 母平均,  $\bar{x}$ : 標本平均,  $s$ : 標準偏差  
 $n$ : サンプルサイズ (トリップ数)  
 $t_{n-1}(\alpha)$ : 自由度  $n-1$  の t 分布の両側  $\alpha/2$  点

○ 旅客モデル

変数	単位	カテゴリ	信頼区間
平均輸送人数	人	4地域別	15ブロック
平均利用距離	km	4地域別	15ブロック

○ 貨物モデル（全国）

変数	単位	カテゴリ	信頼区間
平均積載トン数	トン	11品目別	-
平均積載比率	%	2業種・2業種別	-
平均積載トン数	トン	6品目・業種	-
平均積載距離	km	6品目・業種	100m以上/未満

○ 貨物モデル（ブロック別）

変数	単位	カテゴリ	信頼区間
平均積載トン数	トン	6品目・業種	15ブロック
平均積載比率	%	2業種・2業種別	15ブロック
平均積載トン数	トン	6品目・業種	15ブロック
平均積載距離	km	6品目・業種	15ブロック

⇒ 各モデルの **カテゴリ別の精度を確保** できる調査台数を設定

■ 母平均の区間推定の考え方に基づく標本設計式

$$n \geq t_{n-1}^2(\alpha) \frac{s^2}{e^2 \bar{x}^2} + 1$$

⇒ 精度確保に必要なサンプルサイズ  $n$  (=トリップ数) から、目標調査台数を設定する。

図 2-174 将来交通需要推計モデルの精度確保に必要な目標調査台数の考え方

### 3) 確認結果

確認結果の概要を以下に示す。旅客モデル、貨物モデル（全国）、貨物モデル（15ブロック）のいずれのモデルにおいても、調査設計時に想定した相対誤差 20%以内を満たしている。

表 2-110 R3OD 調査の将来交通需要推計モデルの入力変数の精度確認結果（平日）

入力変数		結果
旅客モデル	平均輸送人数	○(相対誤差 20%以内)
	平均利用距離	○(相対誤差 20%以内)
貨物モデル (全国)	平均積載トン数	○(相対誤差 20%以内)
	平均輸送距離	○(相対誤差 20%以内)
貨物モデル (15ブロック)	平均積載トン数	○(相対誤差 20%以内)
	平均輸送距離	○(相対誤差 20%以内)

#### a. 旅客モデルの変数

旅客モデルの変数である「輸送人数」、「利用距離」について、平均値、95%信頼区間、相対誤差（平均値に対する信頼区間の比率）を示す。相対誤差が 20%より大きくなっている区分には、桃色のハッチをかけている。

平均輸送人数、平均利用距離ともに、平日の「観光・レジャー目的」を除く全てのカテゴリー（目的×15ブロック）で相対誤差 20%以内となっている。平日の「観光・レジャー目的」は、過去調査からサンプル数が少なく、利用距離のばらつきが大きいこと、また全国将来交通需要推計モデルにおいて平均値がある程度の誤差幅を持つことによる走行台キロへの影響は小さいことを確認しており、調査台数の設計で対象外（精度確保の要件外）としている。

表 2-111 旅客モデルの入力変数の精度（平均輸送人数）

目的	平休	ブロック	相対誤差	
			軽乗用車	軽以外の乗用車
通勤・通学	平日	北海道	0.5%	1.2%
		北東北	0.5%	1.2%
		南東北	0.5%	1.0%
		関東内陸	0.3%	0.5%
		関東臨海	0.4%	0.9%
		東海	0.2%	0.5%
		北陸	0.4%	0.6%
		近畿内陸	0.7%	1.4%
		近畿臨海	0.6%	1.5%
		山陰	0.7%	0.8%
		山陽	0.5%	0.8%
		四国	0.5%	0.9%
		北九州	0.4%	0.9%
		南九州	0.5%	0.9%
沖縄	1.2%	1.9%		
業務	平日	北海道	1.2%	2.7%
		北東北	1.5%	3.2%
		南東北	1.5%	2.7%
		関東内陸	1.0%	2.0%
		関東臨海	0.9%	2.0%
		東海	0.9%	2.0%
		北陸	1.3%	3.2%
		近畿内陸	1.8%	3.7%
		近畿臨海	1.3%	2.9%
		山陰	2.7%	6.4%
		山陽	1.5%	4.0%
		四国	1.5%	3.8%
		北九州	1.2%	2.8%
		南九州	1.6%	3.7%
沖縄	3.1%	5.5%		

表 2-112 旅客モデルの入力変数の精度（平均輸送人数）

目的	平休	ブロック	相対誤差	
			軽乗用車	軽以外の乗用車
家事・買物	平日	北海道	0.9%	1.3%
		北東北	0.9%	1.7%
		南東北	0.7%	1.0%
		関東内陸	0.5%	0.6%
		関東臨海	0.5%	0.6%
		東海	0.4%	0.6%
		北陸	0.7%	1.2%
		近畿内陸	0.9%	1.3%
		近畿臨海	0.8%	1.2%
		山陰	1.3%	1.6%
		山陽	0.7%	1.0%
		四国	0.7%	1.2%
		北九州	0.6%	1.1%
		南九州	0.8%	1.3%
	沖縄	1.8%	2.7%	
	休日	北海道	0.9%	0.7%
		北東北	1.0%	1.0%
		南東北	0.8%	0.7%
		関東内陸	0.5%	0.4%
		関東臨海	0.5%	0.4%
		東海	0.4%	0.4%
		北陸	0.8%	0.8%
		近畿内陸	1.0%	0.9%
		近畿臨海	0.9%	0.7%
山陰		1.4%	1.7%	
観光・レジャー	平日	北海道	4.7%	3.5%
		北東北	4.8%	6.4%
		南東北	4.4%	3.0%
		関東内陸	2.5%	2.3%
		関東臨海	3.2%	1.9%
		東海	2.5%	2.0%
		北陸	3.9%	3.8%
		近畿内陸	5.9%	3.8%
		近畿臨海	5.1%	3.4%
		山陰	7.2%	10.8%
		山陽	4.1%	3.5%
		四国	3.9%	4.4%
		北九州	3.8%	4.9%
		南九州	4.5%	4.8%
沖縄	13.5%	44.7%		
観光・レジャー	休日	北海道	3.6%	2.2%
		北東北	3.1%	2.5%
		南東北	3.1%	2.1%
		関東内陸	2.1%	1.4%
		関東臨海	2.4%	1.4%
		東海	2.0%	1.3%
		北陸	3.2%	2.2%
		近畿内陸	4.1%	2.4%
		近畿臨海	3.7%	2.4%
		山陰	4.9%	4.0%
		山陽	3.1%	2.3%
		四国	3.2%	2.8%
		北九州	2.8%	2.1%
		南九州	3.1%	2.6%
沖縄	8.4%	8.7%		

表 2-113 旅客モデルの入力変数の精度（平均利用距離）

目的	平休	ブロック	相対誤差	
			軽乗用車	軽以外の乗用車
通勤・通学	平日	北海道	4.6%	3.4%
		北東北	2.8%	3.4%
		南東北	2.5%	2.2%
		関東内陸	1.7%	1.2%
		関東臨海	1.6%	1.3%
		東海	1.2%	0.9%
		北陸	2.4%	1.9%
		近畿内陸	4.6%	2.8%
		近畿臨海	3.0%	2.1%
		山陰	5.1%	4.5%
		山陽	2.7%	1.9%
		四国	2.2%	2.2%
		北九州	3.4%	1.8%
		南九州	2.7%	2.4%
沖縄	18.2%	4.8%		
業務	平日	北海道	9.8%	3.8%
		北東北	5.3%	5.4%
		南東北	5.3%	4.6%
		関東内陸	3.9%	3.0%
		関東臨海	3.0%	2.5%
		東海	3.2%	2.4%
		北陸	5.8%	4.6%
		近畿内陸	6.2%	5.6%
		近畿臨海	6.1%	3.7%
		山陰	9.0%	11.4%
		山陽	4.5%	5.1%
		四国	5.3%	5.1%
		北九州	5.9%	3.7%
		南九州	7.2%	5.0%
沖縄	8.2%	7.1%		
家事・買物	平日	北海道	7.3%	3.8%
		北東北	4.4%	4.0%
		南東北	3.2%	3.1%
		関東内陸	2.0%	1.7%
		関東臨海	2.7%	1.8%
		東海	2.0%	1.8%
		北陸	2.8%	3.3%
		近畿内陸	5.0%	3.4%
		近畿臨海	3.5%	2.9%
		山陰	7.2%	6.5%
		山陽	2.6%	2.8%
		四国	2.7%	3.8%
		北九州	2.6%	2.9%
		南九州	3.0%	3.5%
	沖縄	5.0%	5.3%	
	休日	北海道	6.1%	3.5%
		北東北	4.5%	3.7%
		南東北	3.4%	2.6%
		関東内陸	2.5%	1.6%
		関東臨海	2.4%	1.5%
		東海	1.8%	1.5%
		北陸	3.0%	2.8%
近畿内陸		4.9%	3.7%	
近畿臨海	3.8%	3.1%		
山陰	5.9%	5.2%		
山陽	3.0%	2.7%		
四国	3.0%	3.4%		
北九州	2.6%	2.3%		
南九州	3.2%	3.4%		
沖縄	6.2%	4.9%		

表 2-114 旅客モデルの入力変数の精度（平均利用距離）

目的	平休	ブロック	相対誤差	
			軽乗用車	軽以外の乗用車
観光・レジャー	平日	北海道	18.6%	10.6%
		北東北	17.8%	14.3%
		南東北	16.6%	9.3%
		関東内陸	10.1%	6.1%
		関東臨海	12.3%	6.5%
		東海	11.1%	6.9%
		北陸	15.5%	10.5%
		近畿内陸	26.2%	15.3%
		近畿臨海	20.7%	13.0%
		山陰	21.5%	22.5%
		山陽	15.0%	11.0%
		四国	15.6%	16.9%
		北九州	12.8%	14.1%
		南九州	23.1%	13.5%
	沖縄	29.2%	27.2%	
	休日	北海道	10.4%	6.2%
		北東北	9.4%	6.7%
		南東北	9.7%	5.0%
		関東内陸	7.3%	3.5%
		関東臨海	8.2%	3.8%
		東海	6.6%	4.1%
		北陸	10.6%	6.3%
		近畿内陸	16.3%	7.9%
		近畿臨海	13.1%	6.6%
		山陰	15.9%	10.2%
		山陽	9.4%	6.0%
四国		10.0%	7.6%	
北九州	9.7%	5.6%		
南九州	10.5%	6.6%		
沖縄	17.0%	16.7%		

b. 貨物モデル（全国）の変数

貨物全国モデルの変数である「積載トン数」、「輸送距離」について、平均値、95%信頼区間、相対誤差（平均値に対する信頼区間の比率）を示す。平均積載トン数、平均輸送距離ともに、全てのカテゴリ（車種×積載品目×トリップ長）で相対誤差 20%以内となっている。

表 2-115 貨物モデル（全国）の入力変数の精度

車種	品目	トリップ長	相対誤差	
			平均積載トン数	平均輸送距離
軽貨物車	-	-	1.3%	0.7%
自家用 小型貨物車	農林水産品	-	-	1.4%
	金属・機械工業品	-	4.5%	5.4%
	化学工業品	-	3.3%	2.9%
	軽工業品	-	4.7%	4.5%
	鉱産品	-	4.5%	5.9%
	雑工業品	-	3.8%	6.6%
	海上コンテナ	-	3.4%	2.8%
営業用 小型貨物車	農林水産品	-	-	2.8%
	金属・機械工業品	-	4.3%	6.2%
	化学工業品	-	4.3%	6.8%
	軽工業品	-	2.1%	5.3%
	鉱産品	-	2.9%	6.5%
	雑工業品	-	5.2%	12.1%
	海上コンテナ	-	1.9%	3.2%
自家用 普通貨物車	農林水産品	-	-	1.8%
	金属・機械工業品	-	4.4%	4.5%
	化学工業品	-	4.0%	4.4%
	軽工業品	-	3.0%	4.0%
	鉱産品	-	2.8%	4.3%
	雑工業品	-	2.5%	4.5%
	海上コンテナ	-	2.5%	3.0%
営業用 普通貨物車	農林水産品	100km未満	-	0.5%
		100km以上	-	0.9%
	金属・機械工業品	100km未満	1.8%	1.5%
		100km以上	1.7%	2.2%
	化学工業品	100km未満	1.1%	0.9%
		100km以上	1.3%	1.3%
	軽工業品	100km未満	1.2%	1.3%
		100km以上	1.5%	1.7%
	鉱産品	100km未満	1.3%	1.1%
		100km以上	1.2%	1.5%
	雑工業品	100km未満	0.6%	1.4%
		100km以上	2.8%	3.8%
	海上コンテナ	100km未満	0.9%	0.7%
		100km以上	0.8%	0.9%

c. 貨物モデル（ブロック別）の変数

貨物ブロックモデルの変数である「積載トン数」、「輸送距離」について、平均値、95%信頼区間、相対誤差（平均値に対する信頼区間の比率）を示す。平均積載トン数、平均輸送距離ともに、全てのカテゴリー（車種×15ブロック）で相対誤差20%以内となっている。

表 2-116 貨物モデル（ブロック別）の入力変数の精度

目的	ブロック	相対誤差	
		平均積載トン数	平均輸送距離
軽貨物車	北海道	7.4%	5.3%
	北東北	7.3%	3.1%
	南東北	5.8%	4.0%
	関東内陸	3.9%	2.1%
	関東臨海	3.4%	2.1%
	東海	3.2%	1.9%
	北陸	5.9%	3.2%
	近畿内陸	6.6%	4.0%
	近畿臨海	4.0%	2.8%
	山陰	8.8%	5.1%
	山陽	4.8%	2.7%
	四国	5.3%	2.6%
	北九州	4.5%	2.6%
	南九州	5.0%	2.3%
	沖縄	11.4%	5.5%
自家用 小型貨物車	北海道	9.0%	5.2%
	北東北	10.7%	5.9%
	南東北	8.3%	4.4%
	関東内陸	5.5%	3.0%
	関東臨海	4.3%	2.3%
	東海	4.6%	2.5%
	北陸	9.6%	4.8%
	近畿内陸	9.1%	5.0%
	近畿臨海	6.8%	4.0%
	山陰	9.5%	6.5%
	山陽	8.4%	4.5%
	四国	8.3%	6.5%
	北九州	7.2%	5.4%
	南九州	7.8%	5.9%
	沖縄	12.9%	5.9%
営業用 小型貨物車	北海道	7.8%	14.6%
	北東北	7.8%	11.3%
	南東北	6.4%	7.9%
	関東内陸	4.2%	6.0%
	関東臨海	2.4%	2.3%
	東海	4.0%	5.9%
	北陸	8.6%	9.3%
	近畿内陸	7.0%	11.3%
	近畿臨海	3.9%	4.0%
	山陰	11.5%	14.7%
	山陽	6.0%	7.4%
	四国	7.5%	15.4%
	北九州	5.0%	6.0%
	南九州	9.3%	11.0%
	沖縄	8.6%	11.1%



表 2-117 貨物モデル（ブロック別）の入力変数の精度

目的	ブロック	相対誤差	
		平均積載トン数	平均輸送距離
自家用 普通貨物車	北海道	6.0%	4.7%
	北東北	6.6%	6.8%
	南東北	5.8%	4.6%
	関東内陸	4.7%	3.5%
	関東臨海	4.6%	2.8%
	東海	3.9%	3.4%
	北陸	6.1%	5.3%
	近畿内陸	9.1%	6.7%
	近畿臨海	6.2%	5.7%
	山陰	8.8%	9.5%
	山陽	6.5%	5.5%
	四国	6.9%	7.0%
	北九州	5.1%	5.7%
	南九州	6.0%	5.1%
	沖縄	10.8%	5.7%
	営業用 普通貨物車	北海道	1.7%
北東北		2.3%	3.1%
南東北		1.9%	2.3%
関東内陸		1.3%	1.6%
関東臨海		1.1%	1.4%
東海		1.0%	1.3%
北陸		2.0%	2.6%
近畿内陸		2.3%	3.0%
近畿臨海		1.6%	2.0%
山陰		4.6%	5.8%
山陽		1.7%	2.2%
四国		2.4%	3.4%
北九州		1.6%	2.7%
南九州		2.5%	4.1%
沖縄		5.7%	4.0%

### 2.3.2 H27OD 調査結果との経年比較

作成したオーナーマスターデータ（案）がどのようなデータであり、R3OD 調査の結果はどのような結果になっているかを理解するにあたり、過年度（H27）からの変化を確認する。確認項目は以下の通りである。

表 2-118 調査結果の経年比較に関する確認項目

確認項目		確認結果
H27 から R3 にかけてのトリップ数の変化	OD 調査では、過去の調査から一貫してトリップ数が増加してきたが、社会情勢の変化（人口減少、少子高齢化、若者の自動車離れなど）や新型コロナウイルス感染症の影響なども踏まえ、これまでと同様に増加するのか、減少するのかを H27OD 調査の結果と比較しながら確認する。	全国計で、約 7.5%減（速報値）
将来交通需要推計モデルの入力変数の経年的な変化	将来 OD 表の作成に関して、R3OD 調査結果の将来交通需要推計モデルへの影響を確認するため、モデルの各種変数を H27 と比較する	全国的に大きな傾向の変化は見られない
拡大係数の分布の変化	最終的な拡大係数の分布状況（＝車種別市区町村別の回収状況、標本率の状況、ばらつき具合）がどのようなになっているかを確認する。	自家用乗用車以外は概ね H27 と同程度

## (1) H27 からのトリップ数の変化

### 1) 確認目的

OD 調査はこれまでトリップ数が増加してきていたが、人口減少や少子高齢化、また若者の自動車離れなどの社会情勢の変化や生活様式の変化に加え、今回の新型コロナウイルスの影響などもあり、R3OD 調査の調査結果はこれまでの調査結果の傾向と異なってくる可能性が考えられる。正式なトリップ数は現況 OD 表となる「OD 集計用マスターデータ」から算定されるが、その元となる「オーナーマスターデータ」の段階で、どの程度トリップ数が減少しているか、また、車種・地域による減少幅や増減有無などの違いがあるのかを確認する。

### 2) 確認事項

H27 では休日のオーナーマスターがないことから、平日を対象に、H27 と R3 の車種別都道府県別のトリップ数を比較する。合わせて上記の保有台数、稼働率、ネット原単位を比較する。

### 3) 確認結果

確認結果を以下に示す。

表 2-119 確認項目と結果の概要

確認項目		確認結果
①全国のトリップ数の変化		• 全国計で、 <b>約7.5%減</b> （速報値）
②車種別・地域別のトリップ数の変化	• 車種別の状況	• 特に、 <b>自家用貨物車と営業用乗用車（ハイヤー・タクシー・貸切バス）が大きく減少。</b>
	• 地整局別の状況	• 北海道、北陸、中国は、 <b>1割以上トリップ数が減少。</b> • 近畿と沖縄は、 <b>トリップ数が微増。</b>

a. 全国のトリップ数の変化

H27 から R3 にかけてトリップ数は 7.5%減少している。

表 2-120 全国のトリップ数の変化（平日）

単位：万トリップ

	H27	R3	H27→R3の 増減量	H27→R3の 増減率
全国の トリップ数	15,679	14,511	-1,169	-7.5%

※全車計

b. 車種別のトリップ数の変化

H27 から R3 にかけて、全国のトリップ数が 7.5%減少している中で、特にどの車種が減少しているかを確認すると、自営別 2 車種別でみると、4 車種全てでトリップ数が H27 から減少している。特に、自家用貨物車と営業用乗用車（ハイヤー・タクシー・貸切バス）が大きく減少している。

表 2-121 H27→R3 にかけての自営 2 車種別のトリップ数の変化（平日）

単位：万トリップ

		H27	R3	H27→R3の 増減量	H27→R3の 増減率
自家用	乗用車	11,245	10,752	-493	-4.4%
	貨物車	3,144	2,661	-483	-15.4%
営業用	乗用車	622	438	-184	-29.6%
	貨物車	599	592	-7	-1.1%
全車計		15,610	14,443	-1,167	-7.5%

※軽乗用車・軽貨物車は、それぞれ自家用乗用車、自家用貨物車として集計

※路線バスを除く

c. 地整局別のトリップ数の変化

H27 から R3 にかけて、全国のトリップ数が 7.5%減少している中で、特にどの地整局で減少しているかを確認すると、全 10 地整局のうち、8 地整局はトリップ数が減少している。特に、北海道と北陸地整、中国地整は、1 割以上トリップ数が減少している。一方、近畿と沖縄では、トリップ数が微増。

表 2-122 H27→R3 にかけての地整局別のトリップ数の変化（平日）

単位：万トリップ

		H27	R3	H27→R3の 増減量	H27→R3の 増減率
81	北海道	779	675	-103	-13.3%
82	東北	1,412	1,314	-98	-6.9%
83	関東	4,404	4,049	-355	-8.1%
84	北陸	787	705	-82	-10.5%
85	中部	2,294	2,103	-191	-8.3%
86	近畿	2,076	2,081	5	0.2%
87	中国	1,181	1,018	-163	-13.8%
88	四国	600	543	-57	-9.5%
89	九州	1,946	1,819	-127	-6.5%
90	沖縄	200	203	3	1.4%
全車計		15,679	14,511	-1,169	-7.5%

※全車計  
※出発地ベース

## (2) トリップ数の減少要因の確認

### 1) 確認目的

トリップ数の減少は、どのような要因により生じているかを確認する。

### 2) 確認事項

全国のトリップ数 7.5%減少しているが、トリップ数を要素で分解すると、「保有台数（車両の総台数）×稼働率×ネット原単位（稼働している車両の移動回数）」で決まる。全国のトリップ数 7.5%減少には、このうちどれが特に影響しているかを確認する。

### 3) 確認結果

#### a. 全国のトリップ数と構成要因の変化

全体では、保有台数 1.2%増だが、稼働率は 0.8%pt 減、ネット原単位は 7.4%減少している。そのため、トリップ数の減少はネット原単位の減少が大きく影響している。

表 2-123 H27→R3 にかけての全国のトリップ数と構成要因の変化（平日）

トリップ数の単位：万トリップ  
保有台数の単位：万台

		H27	R3	H27→R3の 増減量	H27→R3の 増減率
トリップ数		15,610	14,443	-1,167	-7.5%
構成 要素	保有台数	7,646	7,740	94	1.2%
	稼働率	60.8%	60.0%	-0.8%pt	-
	ネット原単位	3.36	3.11	-0.25	-7.4%

※路線バスを除く

※車籍地ベース

b. 車種別のトリップ数と構成要因の変化

トリップ数の減少に影響を与えている要因に、車種別の傾向を確認する。結果をみると、「自家用貨物車」と「営業用乗用車（ハイヤー・タクシー・貸切バス）」は、保有台数自体も減少しているが、稼働率、ネット原単位も減少しており、特に営業用乗用車はネット原単位が大きく減少している。

また、「自家用乗用車」と「営業用貨物車」は、保有台数自体はH27から増加しているが、稼働率、ネット原単位が減少しており、この影響でトリップ数が減少している。

表 2-124 H27→R3 にかけての自営2車種別のトリップ数と構成要因の変化  
(平日)

都道府県		増減率				【参考】R3トリップ数 (速報値)	
		トリップ数 (%)	保有台数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット原単位 (%)	トリップ数	車種構成比
自家用	乗用車	-4.4%	2.1%	-0.6%pt	-5.5%	107,522,809	74.4%
	貨物車	-15.4%	-2.4%	-1.9%pt	-10.1%	26,612,987	18.4%
営業用	乗用車	-29.6%	-10.9%	-10.3%pt	-8.3%	4,378,112	3.0%
	貨物車	-1.1%	5.9%	-2.4%pt	-3.5%	5,918,157	4.1%
全車計		-7.5%	1.2%	-0.8%pt	-7.4%	144,432,065	-

※軽乗用車・軽貨物車は、それぞれ自家用乗用車、自家用貨物車として集計

※路線バスを除く

※車籍地ベース

表 2-125 H27→R3 にかけての車種別のトリップ数と構成要因の変化  
(平日)

車種			増減率				【参考】R3トリップ数 (速報値)		
			トリップ数 (%)	保有台数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット原単位 (%)	トリップ数	車種構成比	
自家用	乗用車	軽乗用車	-0.5%	7.4%	-1.1%pt	-5.7%	42,043,873	29.1%	
		乗用車	-6.8%	-0.8%	-0.4%pt	-5.4%	64,999,406	45.0%	
		バス	-5.6%	-4.9%	2.3%pt	-4.7%	479,530	0.3%	
	貨物車	軽貨物車	-16.8%	-4.2%	-0.9%pt	-11.6%	15,209,799	10.5%	
		小型貨物車	-17.2%	-1.7%	-3.4%pt	-10.3%	6,425,529	4.4%	
		普通貨物車	-6.2%	4.9%	-2.7%pt	-4.5%	2,663,576	1.8%	
		特種車	-9.6%	0.6%	-1.9%pt	-6.5%	2,314,083	1.6%	
営業用	乗用車	乗用車	-29.7%	-11.5%	-9.8%pt	-9.1%	4,233,441	2.9%	
		バス	-26.1%	-8.0%	-12.1%pt	0.6%	144,671	0.1%	
	貨物車	小型貨物車	-9.0%	0.1%	-4.3%pt	-2.6%	289,660	0.2%	
		普通貨物車	10t未満	-6.9%	0.5%	-2.5%pt	-4.2%	2,726,657	1.9%
		普通貨物車	10t以上	-12.7%	-19.3%	-4.1%pt	-0.4%	1,441,256	1.0%
特種車	0.1%	3.2%	-0.7%pt	-2.0%	1,460,584	1.0%			
全国			-7.5%	1.2%	-0.8%pt	-7.4%	144,432,065	-	

c. 地整局別のトリップ数と構成要因の変化

トリップ数の減少に影響を与えている要因に、地整局別の傾向を確認する。結果をみると、全国的にネット原単位は減少傾向にあるが、北海道開発局と中国地整の2地整は、稼働率が3%pt以上減少している影響で、トリップ数が1割以上減少していると考えられる。一方、近畿地整と沖縄総合事務局では、稼働率が約3%pt増加している。さらに、沖縄では、保有台数が8.0%pt増加しており、ネット原単位の減少を考慮してもトリップ数が約1%増加していると考えられる。

表 2-126 H27→R3 にかけての地整局別のトリップ数と構成要因の変化（平日）

地整	全車				【参考】R3トリップ数 (速報値)	
	トリップ数 (%)	保有 台数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット 原単位 (%)	トリップ数	地整局 構成比
81 北海道	-13.3%	0.4%	-3.8%pt	-8.3%	6,728,585	4.7%
82 東北	-6.9%	0.0%	-0.5%pt	-6.2%	13,085,728	9.1%
83 関東	-8.1%	1.4%	-0.7%pt	-8.1%	40,217,184	27.8%
84 北陸	-10.6%	0.1%	-2.2%pt	-7.8%	7,010,501	4.9%
85 中部	-8.5%	1.8%	-1.2%pt	-8.3%	20,929,113	14.5%
86 近畿	0.3%	1.1%	2.6%pt	-5.2%	20,751,750	14.4%
87 中国	-14.0%	0.8%	-5.1%pt	-7.8%	10,130,298	7.0%
88 四国	-9.5%	0.6%	-1.4%pt	-8.0%	5,404,762	3.7%
89 九州	-6.4%	1.9%	-0.8%pt	-7.0%	18,148,331	12.6%
90 沖縄	1.3%	8.0%	3.2%pt	-10.6%	2,025,813	1.4%
80 全国	-7.5%	1.2%	-0.8%pt	-7.4%	144,432,065	—

※路線バスを除く

※車籍地ベース

表 2-127 地整別車種別の H27 からのトリップ数の変化（平日：自家用）

地整	全車 トリップ数 (%)	自家用							
		乗用車				貨物車			
		トリップ数 (%)	保有 台数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット 原単位 (%)	トリップ数 (%)	保有 台数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット 原単位 (%)
81 北海道	-13.3%	-10.8%	0.9%	-3.5%pt	-6.8%	-20.1%	1.2%	-4.8%pt	-1.2%
82 東北	-6.9%	-4.8%	1.4%	-1.0%pt	-4.7%	-13.5%	5.2%	0.4%pt	-9.5%
83 関東	-8.1%	-4.9%	1.8%	-0.4%pt	-5.9%	-14.7%	1.0%	-1.9%pt	-0.4%
84 北陸	-10.6%	-7.9%	1.5%	-2.5%pt	-6.1%	-20.2%	5.7%	-1.6%pt	-2.8%
85 中部	-8.5%	-4.5%	2.6%	-0.5%pt	-6.1%	-22.6%	2.5%	-4.6%pt	-3.7%
86 近畿	0.3%	3.2%	1.7%	2.8%pt	-3.3%	-3.2%	1.7%	2.2%pt	-5.5%
87 中国	-14.0%	-10.7%	1.8%	-4.5%pt	-6.2%	-23.9%	3.2%	-7.7%pt	-0.0%
88 四国	-9.5%	-5.9%	2.0%	-1.2%pt	-6.1%	-19.8%	4.3%	-2.7%pt	-1.7%
89 九州	-6.4%	-3.8%	3.1%	-0.9%pt	-5.3%	-13.7%	2.5%	-0.5%pt	-0.7%
90 沖縄	1.3%	10.9%	9.3%	5.5%pt	-6.6%	-8.8%	2.3%	-5.6%pt	-2.4%
80 全国	-7.5%	-4.4%	2.1%	-0.6%pt	-5.5%	-15.4%	2.4%	-1.9%pt	-0.1%



表 2-128 地整別車種別の H27 からのトリップ数の変化（平日：営業用）

地整	全車 トリップ数 (%)	営業用							
		トリップ数 (%)	乗用車			貨物車			
			保有 台数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット 原単位 (%)	トリップ数 (%)	保有 台数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット 原単位 (%)
81 北海道	-13.3%	-29.4%	-2.7%	-8.8%pt	-9.2%	-7.7%	-0.8%	-7.6%pt	3.6%
82 東北	-6.9%	-28.2%	-2.1%	-9.3%pt	-6.3%	3.8%	5.1%	1.0%pt	-2.7%
83 関東	-8.1%	-29.8%	-0.1%	-10.6%pt	-9.2%	-0.7%	5.6%	-3.0%pt	-2.1%
84 北陸	-10.6%	-34.4%	-2.1%	-9.5%pt	-4.0%	-5.2%	1.5%	-3.8%pt	1.5%
85 中部	-8.5%	-34.4%	-3.3%	-10.6%pt	-2.0%	-2.5%	7.2%	-4.4%pt	-3.5%
86 近畿	0.3%	-24.3%	-1.5%	-9.0%pt	-2.1%	-1.3%	7.9%	1.9%pt	-0.7%
87 中国	-14.0%	-32.3%	-1.5%	-10.3%pt	-0.4%	-8.0%	5.2%	-8.6%pt	-1.7%
88 四国	-9.5%	-29.7%	-0.7%	-5.2%pt	-4.2%	-2.1%	6.3%	-3.7%pt	-2.7%
89 九州	-6.4%	-26.8%	-0.6%	-1.0%pt	-4.2%	7.6%	7.6%	0.0%pt	0.1%
90 沖縄	1.3%	-49.2%	1.9%	-28.4%pt	-28.5%	-4.8%	5.8%	-6.7%pt	-0.2%
80 全国	-7.5%	-29.6%	-0.9%	-10.3%pt	-8.3%	-1.1%	5.9%	-2.4%pt	-3.5%

※地整局確認では、市区町村単位で H27 とのトリップ数の変化を確認し、保有台数や人口、施設立地など考えられる要因による変化かどうかを地整局単位で確認する。

### (3) 移動回数の分布の整理

#### 1) 確認概要

トリップ数の減少は、ネット原単位（移動回数）の減少に大きく影響を受けているが、移動回数の分布がどのように変化しているかを確認する。

#### 2) 確認結果

##### a. 全車の移動回数の分布

全車では、4トリップ以上している車両（周遊している車両）が5%pt減少し、往復のみ（2トリップ）の車両が5%pt増加している。

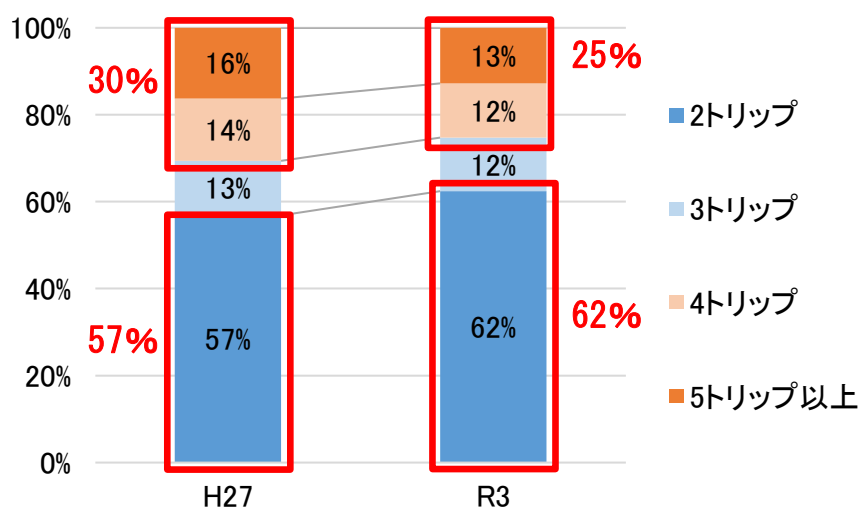


図 2-175 H27→R3 にかけてのトリップ数構成比の変化（平日）

※路線バスを除く

b. 車種別の移動回数の分布

車種別の移動回数の分布を確認すると、自家用車は、4 トリップ以上の割合が減少し、2 トリップの割合が増加していることから、自宅・自社と目的地の往復のために使われる割合が高くなっていると考えられる。また、営業用乗用車（ハイヤー・タクシー）は、40 トリップ以上の割合が減少、39 トリップ以下の割合が増加しており、WEB 会議の普及等による移動の減少が起きていると考えられる。一方、営業用貨物車には、トリップ数の構成比に変化は見られない。

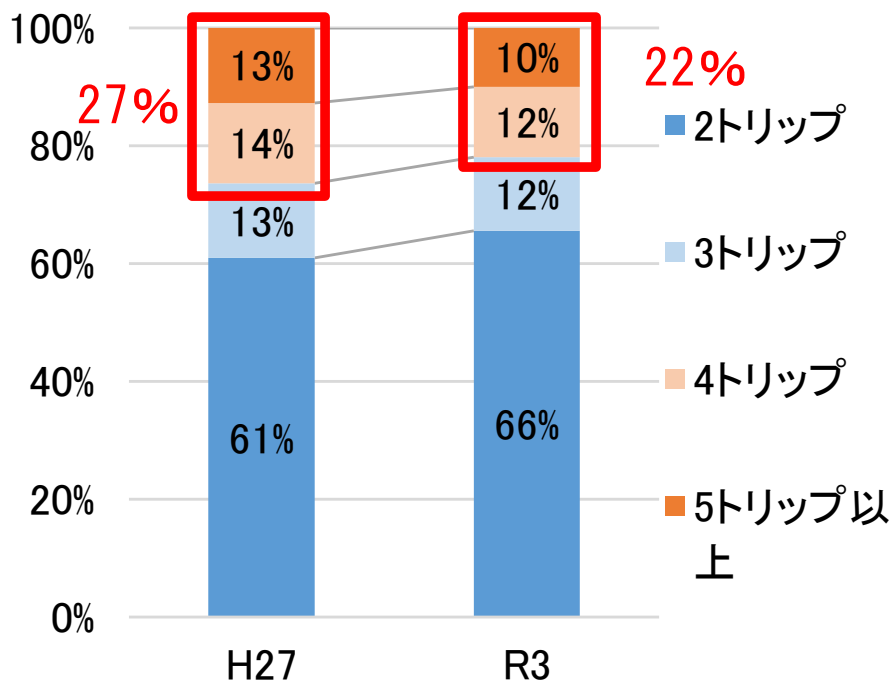


図 2-176 H27→R3 にかけてのトリップ数構成比の変化（平日 自家用乗用車）

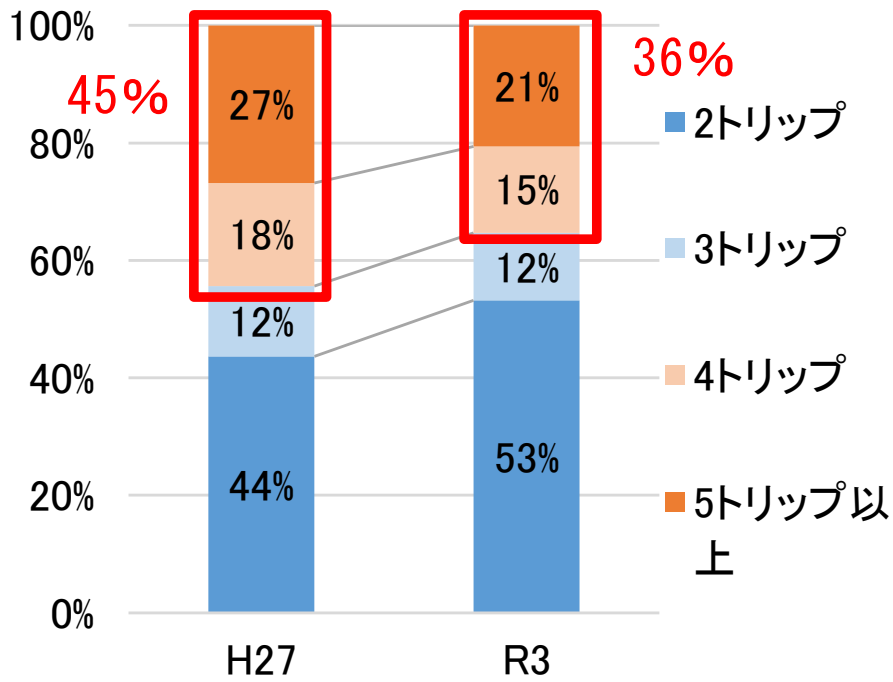


図 2-177 H27→R3 にかけてのトリップ数構成比の変化（平日 自家用貨物車）

※軽乗用車・軽貨物車は、それぞれ自家用乗用車、自家用貨物車として集計

※路線バスを除く

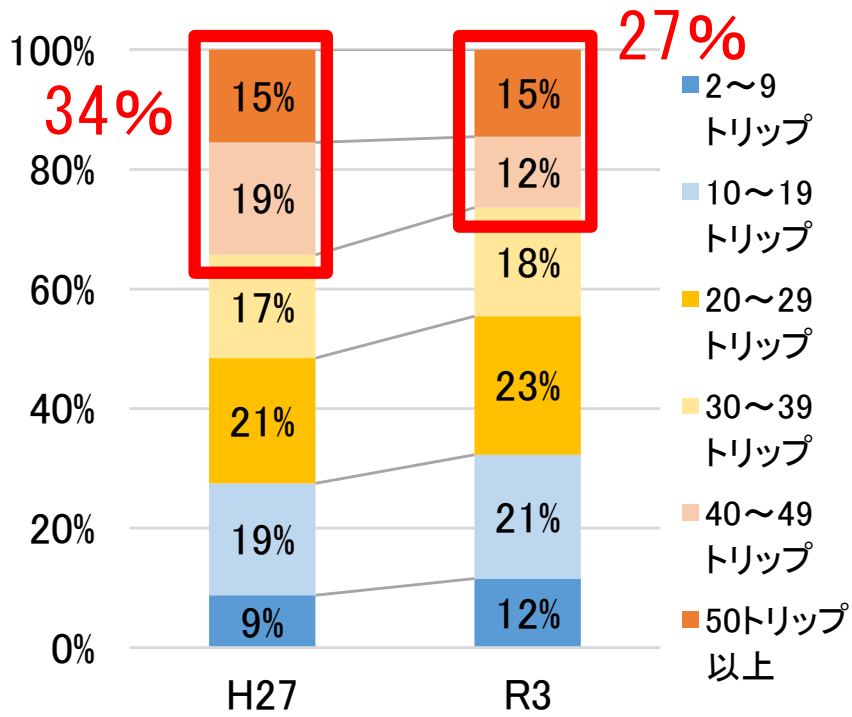


図 2-178 H27→R3 にかけてのトリップ数構成比の変化 (平日 営業用乗用車)

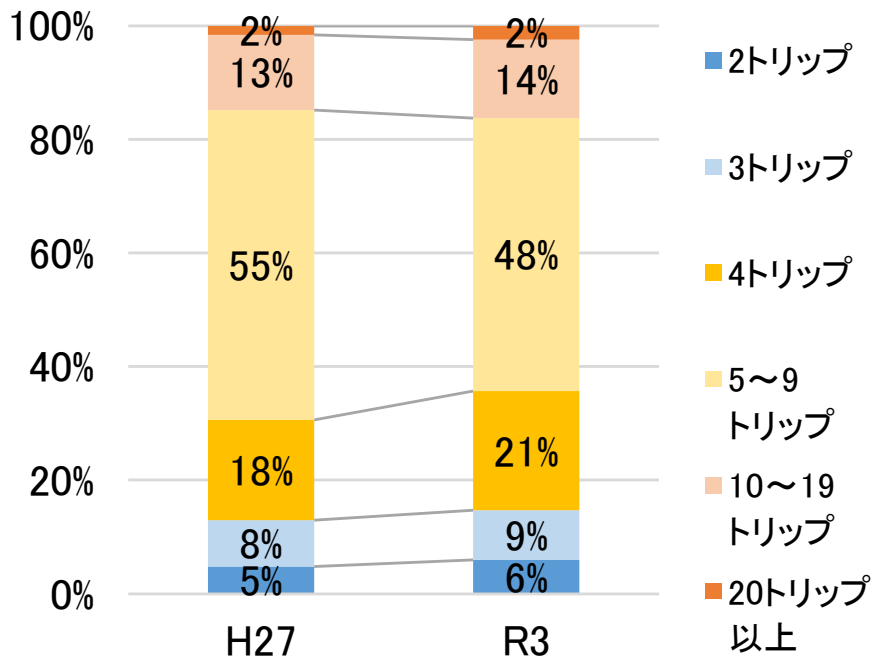


図 2-179 H27→R3 にかけてのトリップ数構成比の変化（平日 営業用バス（貸切バス））

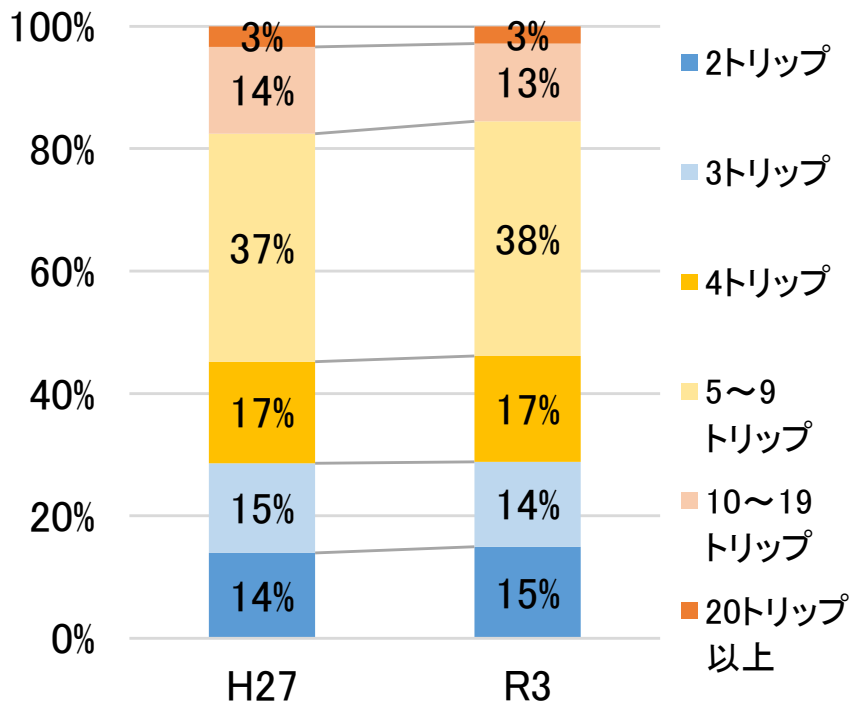


図 2-180 H27→R3 にかけてのトリップ数構成比の変化（平日 営業用貨物車）

※軽乗用車・軽貨物車は、それぞれ自家用乗用車、自家用貨物車として集計

※路線バスを除く

#### (4) 目的別の移動状況の整理

##### 1) 確認概要

トリップ数が減少している中で、具体的にどのような移動が減少しているかを確認する。

##### 2) 確認結果

###### a. 目的別トリップ数の変化（平日）

就業者のテレワーカーの割合が増加している（H30：16.6%→R3：27.0%）中で、自動車の出勤・登校目的の移動は概ね横ばい傾向である。

自家用の業務目的と営業用車のトリップという業務活動・経済活動に関する移動が減少した。

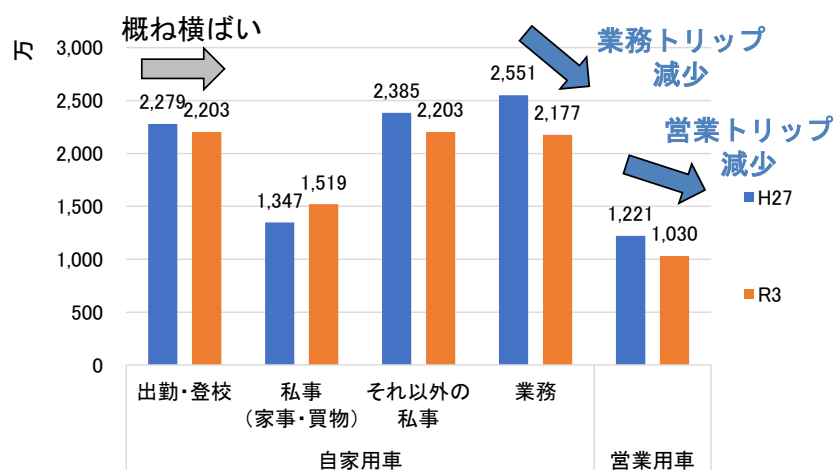


図 2-181 H27→R3 にかけての目的別トリップ数の変化（平日）

※軽乗用車には営業用車両が含まれているが、サンプル数が少ないため、過去から自家用車として集計。

営業用車両のトリップ目的は調査対象外であることから、営業用軽貨物車の目的を不明としている。

※帰社・帰宅、目的不明を除く



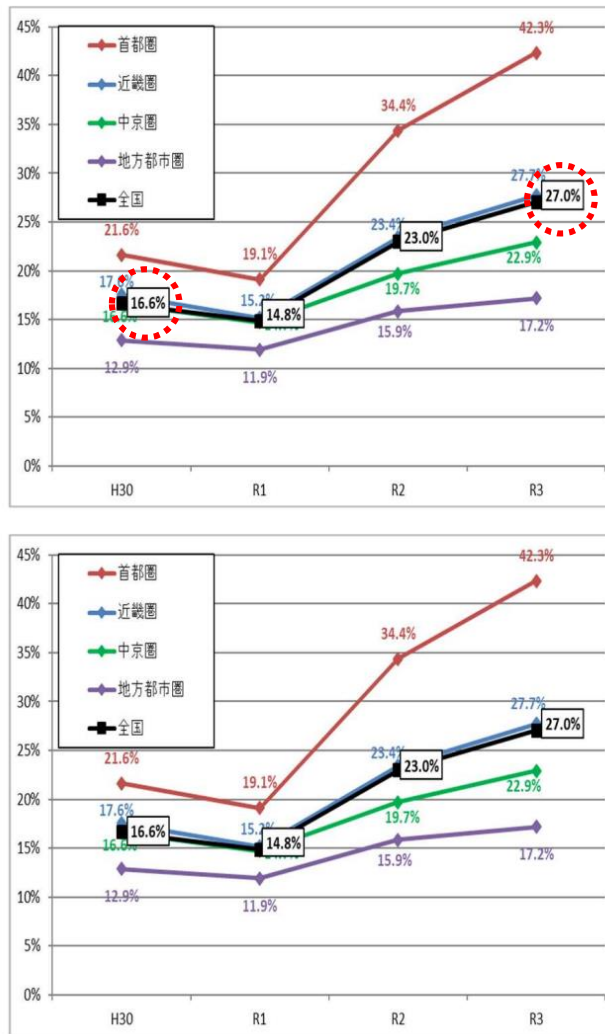


図 2-182 雇用型テレワーカーの割合

出典：テレワーク人口実態調査（国土交通省）

b. 業務目的・営業用車のトリップ数

トリップ数が減少している中で、具体的にどのような移動が減少しているかを確認する。結果をみると、自家用の業務目的と営業用車のトリップという業務活動・経済活動に関する移動が減少している。

業務目的のトリップは、自家用車の中でも小型貨物車が減少している一方で、それ以外の車種の変動は小さい。

営業用車では、乗用車（ハイヤー・タクシー・貸切バス）のトリップが減少している一方で、小型貨物車・普通貨物車のトリップ数は横ばいである。

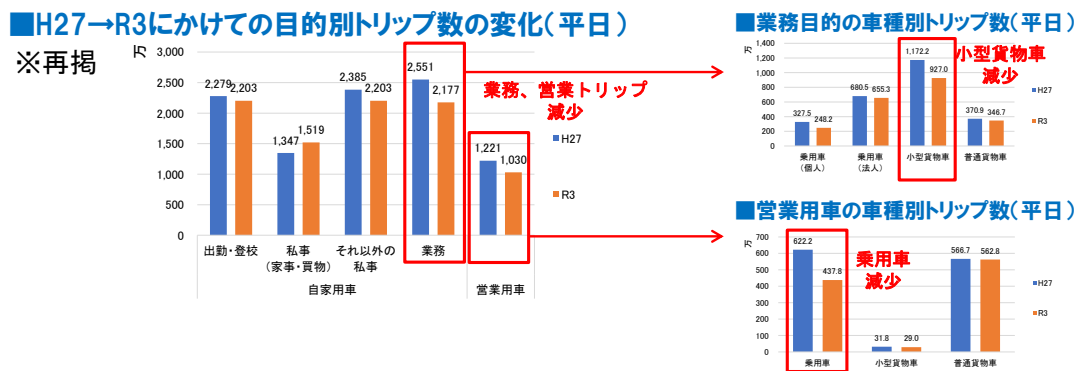


図 2-183 目的別トリップ数の変化

※軽乗用車には営業用車両が含まれているが、サンプル数が少ないため、過去から自家用車として集計。

営業用車両のトリップ目的は調査対象外であることから、営業用軽貨物車の目的を不明としている。

※帰社・帰宅、目的不明を除く

c. 目的別トリップ数の増減（自家用車）

ネット原単位をみると、帰社・帰宅トリップが減っていることから、複数回外出（1回自宅に戻って、再度外出する動き）が減ったと考えられる。

また、自家用貨物車は、業務・帰社・帰宅目的のトリップが減っている状況である。

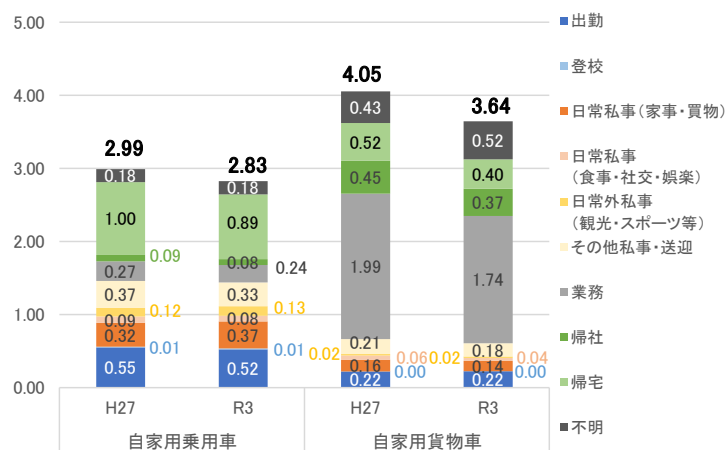


図 2-184 目的別トリップ原単位（自家用車）

表 2-129 目的別トリップ原単位（自家用車）

目的別	自家用乗用車			自家用貨物車		
	H27	R3	H27→R3 の変化	H27	R3	H27→R3 の変化
出勤	0.55	0.52	-0.03	0.22	0.22	0.00
登校	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
日常私事(家事・買物)	0.32	0.37	0.05	0.16	0.14	-0.02
日常私事(食事・社交・娯楽)	0.09	0.08	-0.01	0.06	0.04	-0.01
日常外私事(観光・スポーツ等)	0.12	0.13	0.01	0.02	0.02	0.00
その他私事・送迎	0.37	0.33	-0.04	0.21	0.18	-0.03
業務	0.27	0.24	-0.03	1.99	1.74	-0.25
帰社	0.09	0.08	-0.01	0.45	0.37	-0.08
帰宅	1.00	0.89	-0.11	0.52	0.40	-0.11
不明	0.18	0.18	0.00	0.43	0.52	0.09
全国	2.99	2.83	-0.16	4.05	3.64	-0.41

※軽乗用車には営業用車両が含まれているが、サンプル数が少ないため、過去から自家用車として集計。

営業用車両のトリップ目的は調査対象外であることから、目的を不明としている。

## (5) 将来交通需要推計モデルの入力変数の経年的な変化の確認

### 1) 確認目的

R3OD 調査結果の将来交通需要推計モデルへの影響を確認する。

### 2) 確認事項

将来交通需要推計モデルの変数となる各種平均値を H27 と比較する。確認の結果を、旅客モデル、貨物全国モデル、貨物ブロックモデルの別に以降に示す。

- 旅客モデルの変数（平均輸送人数、平均利用距離）
- 貨物モデル（全国）の変数（平均積載トン数、平均輸送距離）
- 貨物モデル（ブロック別）の変数（平均積載トン数、平均輸送距離）

### 3) 確認結果

#### a. 旅客モデルの変数

平均輸送人数については、軽以外の乗用車の「観光・レジャー目的」の休日利用では北海道を除き 2 人以上であり、その他の車種、目的については 1 人以上 2 人未満である。H27 からの変化については、いずれの車種、目的、地域ブロックでも大きな変化は見られないが、軽以外の乗用車の「業務目的」の利用では、1 割以上増加の地域ブロックがある。また、「家事・買物目的」の利用では、いずれの車種、地域ブロックでも微減傾向にある。

平均利用距離については、「通勤・通学目的」、「業務目的」、「家事・買物目的」は約 10km 程度であり、「観光・レジャー目的」は軽乗用車で約 20km 程度、軽以外の乗用車で約 40km 程度となっている。H27 からの変化については、軽乗用車、軽以外の乗用車の「業務目的」の利用、軽乗用車の「家事・買物目的」で 1 割以上増加の地域ブロックがある。

（平日の「観光・レジャー目的」は、経年的にサンプル数が少なく、利用距離のばらつきが大きいことを確認している。）

表 2-130 旅客モデルの変数（平均輸送人数）の経年比較（1/3）

目的	平休	ブロック	平均輸送人数					
			軽乗用車			軽以外の乗用車		
			H27	R03	H27→R03	H27	R03	H27→R03
通勤・通学	平日	北海道	1.04	1.03	+0.9%	1.05	1.07	+1.5%
		北東北	1.04	1.03	+0.9%	1.04	1.06	+1.3%
		南東北	1.03	1.04	0.8%	1.05	1.06	+1.7%
		関東内陸	1.03	1.03	0.6%	1.04	1.05	+0.9%
		関東臨海	1.05	1.05	0.2%	1.06	1.11	+4.8%
		東海	1.04	1.03	+1.6%	1.03	1.04	+0.9%
		北陸	1.02	1.03	0.6%	1.04	1.04	+0.1%
		近畿内陸	1.03	1.04	1.0%	1.07	1.07	+0.3%
		近畿臨海	1.04	1.04	0.5%	1.07	1.09	+2.1%
		山陰	1.05	1.03	+1.8%	1.04	1.04	+0.8%
		山陽	1.03	1.04	0.5%	1.05	1.05	+0.1%
		四国	1.03	1.04	0.7%	1.03	1.05	+2.0%
		北九州	1.04	1.04	0.1%	1.06	1.07	+0.9%
		南九州	1.03	1.03	+0.5%	1.05	1.05	+0.2%
		沖縄	1.04	1.05	1.6%	1.06	1.08	+1.9%
業務	平日	北海道	1.15	1.13	+2.0%	1.66	1.63	+2.1%
		北東北	1.15	1.17	1.9%	1.43	1.50	+4.5%
		南東北	1.19	1.19	+0.5%	1.60	1.55	+3.4%
		関東内陸	1.23	1.16	+5.8%	1.71	1.53	+10.3%
		関東臨海	1.23	1.22	+1.2%	1.92	1.87	+2.5%
		東海	1.16	1.19	1.8%	1.49	1.65	+10.3%
		北陸	1.17	1.15	+1.8%	1.39	1.53	+10.4%
		近畿内陸	1.27	1.22	+3.6%	1.89	1.65	+12.5%
		近畿臨海	1.31	1.25	+4.6%	1.69	1.87	+10.4%
		山陰	1.23	1.25	1.8%	1.51	1.71	+13.7%
		山陽	1.20	1.24	3.4%	1.48	1.75	+18.1%
		四国	1.30	1.22	+6.7%	1.49	1.63	+9.0%
		北九州	1.22	1.24	1.8%	1.72	1.78	+4.0%
		南九州	1.17	1.24	5.9%	1.49	1.75	+16.9%
		沖縄	1.24	1.31	5.1%	1.80	1.78	+1.3%

表 2-131 旅客モデルの変数（平均輸送人数）の経年比較（2/3）

目的	平休	ブロック	平均輸送人数					
			軽乗用車			軽以外の乗用車		
			H27	R03	H27→R03	H27	R03	H27→R03
家事・買物	平日	北海道	1.37	1.33	+2.9%	1.59	1.56	+2.1%
		北東北	1.38	1.33	+3.9%	1.54	1.47	+4.5%
		南東北	1.39	1.32	+4.8%	1.48	1.45	+1.7%
		関東内陸	1.36	1.32	+2.7%	1.54	1.44	+6.6%
		関東臨海	1.47	1.43	+2.4%	1.66	1.62	+2.6%
		東海	1.37	1.34	+2.2%	1.50	1.47	+1.7%
		北陸	1.34	1.30	+3.5%	1.53	1.44	+5.7%
		近畿内陸	1.41	1.40	+0.4%	1.55	1.51	+3.1%
		近畿臨海	1.46	1.42	+2.3%	1.58	1.61	1.9%
		山陰	1.33	1.29	+2.7%	1.44	1.38	+4.3%
		山陽	1.41	1.34	+4.4%	1.54	1.47	+4.3%
		四国	1.38	1.34	+2.8%	1.49	1.47	+1.6%
		北九州	1.39	1.34	+3.4%	1.55	1.53	+1.5%
		南九州	1.38	1.33	+3.7%	1.54	1.47	+4.8%
	沖縄	1.40	1.38	+1.0%	1.55	1.57	1.0%	
	休日	北海道	1.61	1.53	+5.3%	1.82	1.74	+4.2%
		北東北	1.56	1.53	+2.2%	1.82	1.72	+5.1%
		南東北	1.61	1.50	+6.7%	1.83	1.75	+4.4%
		関東内陸	1.55	1.52	+1.8%	1.81	1.73	+4.6%
		関東臨海	1.66	1.64	+1.2%	1.92	1.89	+1.8%
		東海	1.61	1.57	+2.3%	1.84	1.77	+3.7%
		北陸	1.56	1.48	+5.2%	1.78	1.73	+3.1%
		近畿内陸	1.61	1.57	+2.5%	1.87	1.79	+4.5%
		近畿臨海	1.70	1.62	+4.8%	1.95	1.85	+5.0%
		山陰	1.52	1.47	+2.7%	1.76	1.68	+4.4%
		山陽	1.59	1.55	+2.6%	1.83	1.80	+1.6%
四国		1.59	1.55	+3.1%	1.85	1.75	+5.5%	
北九州	1.60	1.55	+3.1%	1.84	1.82	+0.8%		
南九州	1.60	1.50	+5.8%	1.80	1.76	+2.0%		
沖縄	1.61	1.57	+2.2%	1.92	1.81	+5.7%		

表 2-132 旅客モデルの変数（平均輸送人数）の経年比較（3/3）

目的	平休	ブロック	平均輸送人数					
			軽乗用車			軽以外の乗用車		
			H27	R03	H27→R03	H27	R03	H27→R03
観光・レジャー	平日	北海道	1.44	1.42	+1.4%	1.57	1.70	+8.0%
		北東北	1.31	1.43	+9.8%	1.69	1.64	-3.0%
		南東北	1.52	1.46	+4.2%	1.90	1.72	+9.7%
		関東内陸	1.48	1.46	+1.5%	1.81	1.82	0.2%
		関東臨海	1.54	1.48	+4.2%	1.88	1.74	+7.7%
		東海	1.34	1.41	+5.6%	1.82	1.68	+7.5%
		北陸	1.41	1.40	+1.0%	1.83	1.55	-5.2%
		近畿内陸	1.58	1.55	+2.0%	1.87	1.77	+5.4%
		近畿臨海	1.54	1.56	+1.2%	1.70	1.80	+5.8%
		山陰	1.40	1.37	+2.1%	1.81	1.84	+1.7%
		山陽	1.37	1.44	+5.3%	1.60	1.69	+5.8%
		四国	1.54	1.35	-2.4%	1.75	1.66	+4.8%
		北九州	1.62	1.44	-1.0%	1.76	1.71	+2.7%
		南九州	1.44	1.46	+1.2%	1.80	1.64	+8.5%
	沖縄	1.57	1.55	+1.8%	1.56	1.71	+0.0%	
	休日	北海道	1.62	1.55	+4.5%	2.05	1.90	+7.1%
		北東北	1.61	1.70	+5.5%	1.96	2.03	+3.8%
		南東北	1.74	1.73	+0.9%	2.18	2.14	+2.0%
		関東内陸	1.75	1.72	+1.8%	2.21	2.17	+1.7%
		関東臨海	1.87	1.79	+4.2%	2.48	2.22	-0.4%
		東海	1.68	1.75	+4.2%	2.17	2.18	+0.4%
		北陸	1.70	1.61	+5.6%	2.09	2.07	+1.0%
		近畿内陸	1.83	1.83	+0.3%	2.28	2.15	+5.6%
		近畿臨海	1.88	1.81	+3.3%	2.27	2.25	+1.0%
		山陰	1.82	1.70	+6.3%	2.55	2.09	-7.9%
		山陽	1.83	1.82	+0.6%	2.15	2.21	+2.9%
四国		1.81	1.67	+7.9%	2.19	2.13	+3.2%	
北九州	1.86	1.79	+3.8%	2.27	2.19	+3.5%		
南九州	1.75	1.70	+3.1%	2.07	2.16	+4.5%		
沖縄	1.77	1.78	+0.1%	2.29	2.19	+4.4%		

表 2-133 旅客モデルの変数（平均利用距離）の経年比較（1/3）

目的	平休	ブロック	平均利用距離(km)					
			軽乗用車			軽以外の乗用車		
			H27	R03	H27→R03	H27	R03	H27→R03
通勤・通学	平日	北海道	8.45	8.93	5.6%	10.50	10.66	1.5%
		北東北	10.44	10.75	3.0%	12.58	13.26	5.4%
		南東北	10.22	10.77	5.4%	12.70	12.91	1.6%
		関東内陸	10.59	10.84	2.4%	12.49	12.79	2.4%
		関東臨海	10.14	10.79	6.4%	12.63	13.21	4.6%
		東海	9.30	9.65	3.8%	11.75	11.78	0.3%
		北陸	9.09	9.93	9.2%	11.72	11.85	1.1%
		近畿内陸	10.22	10.18	-0.4%	12.87	12.81	-0.4%
		近畿臨海	11.48	11.35	-1.1%	13.35	13.75	3.0%
		山陰	11.12	11.21	0.8%	12.76	12.84	0.6%
		山陽	10.93	11.46	4.8%	13.53	13.32	-1.5%
		四国	9.92	9.84	-0.8%	11.50	11.55	0.5%
		北九州	10.23	10.59	3.5%	11.99	12.11	1.0%
		南九州	10.49	10.50	0.1%	12.31	11.92	-3.1%
		沖縄	9.80	10.54	7.6%	11.09	10.90	-1.7%
業務	平日	北海道	7.16	7.80	8.9%	19.04	18.05	-5.2%
		北東北	9.93	9.40	-5.3%	14.78	18.22	23.3%
		南東北	8.91	8.88	-0.3%	15.21	18.63	22.4%
		関東内陸	8.52	9.10	6.8%	15.56	17.47	12.3%
		関東臨海	8.12	8.15	0.4%	14.78	15.32	3.7%
		東海	7.12	8.38	7.7%	15.30	15.88	3.8%
		北陸	7.09	8.45	9.2%	14.29	16.76	7.3%
		近畿内陸	8.77	8.53	-2.7%	15.88	17.49	10.1%
		近畿臨海	7.80	8.82	3.0%	16.01	15.53	-3.0%
		山陰	8.97	9.28	3.5%	14.98	17.26	15.2%
		山陽	8.71	9.91	3.8%	15.73	17.99	4.4%
		四国	8.21	8.58	4.4%	17.25	16.89	-2.1%
		北九州	8.93	8.73	-2.2%	16.61	16.75	0.8%
		南九州	9.45	9.69	2.5%	16.64	17.11	2.8%
		沖縄	7.38	8.22	1.4%	10.22	11.04	8.0%



表 2-134 旅客モデルの変数（平均利用距離）の経年比較（2/3）

目的	平休	ブロック	平均利用距離(km)					
			軽乗用車			軽以外の乗用車		
			H27	R03	H27→R03	H27	R03	H27→R03
家事・買物	平日	北海道	6.55	7.48	+4.3%	9.82	9.33	-5.0%
		北東北	7.76	8.04	+3.5%	9.46	9.93	+5.0%
		南東北	6.65	7.40	+1.4%	8.95	9.33	+4.2%
		関東内陸	6.78	7.05	+3.8%	8.20	9.21	+2.2%
		関東臨海	5.74	6.36	+0.9%	7.70	8.02	+4.1%
		東海	5.81	6.12	+5.5%	8.05	7.63	-5.2%
		北陸	6.03	6.29	+4.4%	7.31	7.91	+8.2%
		近畿内陸	6.17	6.45	+4.5%	8.53	7.84	-8.0%
		近畿臨海	6.68	6.63	-0.8%	8.14	8.20	+0.7%
		山陰	7.65	8.03	+4.9%	9.20	9.15	-0.5%
		山陽	6.78	7.50	+0.6%	10.33	8.96	-13.2%
		四国	6.71	6.68	-0.6%	8.44	8.46	+0.2%
		北九州	6.61	6.66	+0.7%	7.77	8.16	+4.9%
		南九州	6.93	7.31	+5.4%	8.66	8.92	+3.0%
	沖縄	6.22	5.93	-4.6%	6.39	6.68	+4.5%	
	休日	北海道	9.53	9.95	+4.4%	12.71	13.45	+5.8%
		北東北	10.13	10.48	+3.5%	15.07	14.47	-4.0%
		南東北	9.40	9.15	-2.7%	13.09	13.36	+2.1%
		関東内陸	8.78	8.82	+0.5%	12.24	12.82	+4.7%
		関東臨海	7.02	7.93	+3.0%	10.44	11.32	+8.4%
		東海	7.41	7.34	-1.0%	11.37	10.59	-6.9%
		北陸	7.88	7.96	+1.0%	11.57	11.92	+3.1%
		近畿内陸	8.00	8.14	+1.8%	11.80	12.45	+5.5%
		近畿臨海	8.39	8.72	+4.0%	11.74	12.16	+3.6%
		山陰	10.55	9.27	-12.1%	13.63	14.09	+3.4%
		山陽	8.85	9.69	+9.5%	13.66	13.74	+0.6%
四国		9.09	8.50	-6.6%	12.99	11.90	-8.3%	
北九州	8.96	9.26	+3.4%	12.19	12.14	-0.4%		
南九州	9.79	9.44	-3.6%	13.56	13.76	+1.4%		
沖縄	7.82	7.74	-1.0%	9.09	9.15	+0.7%		

表 2-135 旅客モデルの変数（平均利用距離）の経年比較（3/3）

目的	平休	ブロック	平均利用距離(km)					
			軽乗用車			軽以外の乗用車		
			H27	R03	H27→R03	H27	R03	H27→R03
観光・レジャー	平日	北海道	18.16	24.78	36.4%	29.25	45.24	54.6%
		北東北	16.14	19.63	21.6%	24.64	38.85	57.7%
		南東北	20.56	22.19	7.9%	30.03	41.33	37.6%
		関東内陸	22.46	22.33	-0.6%	42.19	39.68	-5.9%
		関東臨海	32.94	25.57	-22.4%	41.75	51.30	22.9%
		東海	18.01	18.71	3.8%	51.79	36.23	-30.1%
		北陸	21.49	19.12	-11.0%	35.16	28.08	-20.1%
		近畿内陸	21.20	23.85	2.5%	36.68	40.19	9.6%
		近畿臨海	23.42	26.80	4.4%	39.00	48.96	25.6%
		山陰	13.79	19.84	43.8%	43.01	41.47	-3.6%
		山陽	23.70	26.40	11.4%	42.71	39.43	-7.7%
		四国	17.63	20.78	17.9%	34.14	41.42	21.3%
		北九州	23.08	17.95	-22.2%	30.96	34.81	12.4%
		南九州	18.87	18.26	-3.2%	27.86	31.11	11.7%
	沖縄	12.16	13.78	13.3%	17.76	23.90	34.6%	
	休日	北海道	28.82	31.75	10.2%	40.73	49.03	20.4%
		北東北	25.36	28.06	10.7%	35.63	43.13	21.1%
		南東北	25.04	32.21	28.6%	44.86	47.34	5.5%
		関東内陸	25.66	29.98	16.9%	43.71	42.88	-1.9%
		関東臨海	23.53	31.88	35.5%	46.20	53.64	16.1%
		東海	19.16	27.26	42.3%	49.51	45.66	-7.8%
		北陸	22.14	24.09	8.8%	49.23	42.41	-13.8%
		近畿内陸	21.90	27.87	27.2%	40.28	42.60	5.7%
		近畿臨海	28.84	29.30	1.6%	47.75	49.80	4.3%
		山陰	24.59	25.70	4.5%	38.76	40.44	4.3%
		山陽	29.02	31.72	9.3%	45.54	46.82	2.8%
四国		22.31	23.64	6.0%	40.76	40.92	0.4%	
北九州	28.72	29.22	1.7%	38.40	39.83	3.7%		
南九州	24.04	24.07	0.1%	30.87	35.35	14.5%		
沖縄	18.58	18.95	2.0%	21.39	24.58	14.9%		

b. 貨物モデル（全国）の変数

平均積載トン数、平均輸送距離ともに、いずれの車種、品目についても大きな変化は見られない。

表 2-136 貨物モデル（全国）の変数の経年比較

車種	品目	トリップ長	貨物モデル(全国)					
			平均積載トン数(t)			平均輸送距離(km)		
			H27	R03	H27→R03	H27	R03	H27→R03
軽貨物車	-	-	0.03	0.02	-26.1%	9.9	9.7	-2.3%
自家用 小型貨物車	空車	-	-	-	-	17.0	18.4	8.3%
	農林水産品	-	0.34	0.37	8.3%	13.3	13.8	3.8%
	金属・機械工業品	-	0.27	0.23	-8.0%	20.1	22.6	12.6%
	化学工業品	-	0.38	0.34	-9.9%	13.0	14.8	14.1%
	軽工業品	-	0.22	0.21	-1.1%	11.0	12.6	14.7%
	鉱産品	-	1.29	1.35	4.6%	12.5	14.0	11.8%
営業用 小型貨物車	空車	-	-	-	-	19.6	18.4	-6.3%
	農林水産品	-	0.90	0.82	-8.8%	16.8	17.5	3.9%
	金属・機械工業品	-	0.49	0.50	1.7%	25.0	21.8	-13.1%
	化学工業品	-	0.86	0.95	11.1%	13.0	11.9	-8.5%
	軽工業品	-	0.52	0.44	-16.0%	13.1	12.7	-2.3%
	鉱産品	-	1.27	1.12	-12.0%	17.3	14.5	-16.4%
自家用 普通貨物車	空車	-	-	-	-	14.5	14.2	-2.1%
	農林水産品	-	1.03	0.90	-13.3%	17.0	14.2	-16.3%
	金属・機械工業品	-	1.38	1.30	-5.9%	22.6	24.4	8.0%
	化学工業品	-	2.46	2.55	3.7%	13.5	14.5	7.8%
	軽工業品	-	0.85	0.73	-14.0%	10.2	11.3	11.2%
	鉱産品	-	5.92	5.60	-5.3%	21.4	17.9	-16.7%
営業用 普通貨物車	空車	100km未満	-	-	-	21.5	21.3	-1.0%
		100km以上	-	-	-	206.3	198.5	-3.8%
	農林水産品	100km未満	2.69	2.67	-0.4%	18.7	18.5	-1.2%
		100km以上	7.71	7.61	-1.2%	266.8	293.3	9.9%
	金属・機械工業品	100km未満	4.81	4.48	-6.9%	23.2	22.9	-1.2%
		100km以上	7.72	7.13	-7.6%	275.9	285.4	3.4%
	化学工業品	100km未満	5.78	5.51	-4.8%	21.7	21.1	-2.5%
		100km以上	8.93	8.75	-2.1%	241.6	251.4	4.1%
	軽工業品	100km未満	2.22	2.21	-0.6%	16.1	16.2	1.0%
		100km以上	7.51	7.55	0.6%	256.2	272.2	6.2%
	鉱産品	100km未満	8.33	8.33	0.0%	19.2	19.5	2.0%
		100km以上	9.55	9.84	3.0%	221.2	232.3	5.0%
雑工業品	100km未満	2.34	2.41	2.9%	16.9	17.6	4.3%	
	100km以上	6.65	6.58	-1.2%	288.1	295.1	2.4%	

### c. 貨物モデル（ブロック別）の変数

平均積載トン数については、軽貨物車は 0.02t 程度、自家用小型貨物車は 0.1t 程度、営業小型貨物車は 0.4t 程度、自家用普通貨物車は 0.7t 程度、営業用普通貨物車は 2.5t 程度となっている。H27 からの変化は、営業用普通貨物車では、微減傾向にあるが、軽貨物車では、2 割以上減少の地域ブロックがある。

平均輸送距離については、軽貨物車は 10km 程度、自家用小型貨物車は 20km 程度、営業小型貨物車は 20km 程度、自家用普通貨物車は 15km 程度、営業用普通貨物車は 50km 程度となっている。H27 からの変化は、営業用普通貨物車では、大きな変化は見られないが、軽貨物車、自家用小型貨物車、自家用普通貨物車では、1 割以上減少の地域ブロックがある。

（沖縄県のように広域への自動車輸送が出来ないブロックでは、平均輸送距離は他のブロックに比べて短くなっているが、平均積載トン数は他のブロックと比べて大きな差異は見られない。）

表 2-137 貨物モデルの変数の経年比較 (1/2)

車種	ブロック	貨物モデル(ブロック別)					
		平均積載トン数(t)			平均輸送距離(km)		
		H27	R03	H27→R03	H27	R03	H27→R03
軽貨物車	北海道	0.02	0.02	2.9%	9.37	10.21	8.9%
	北東北	0.02	0.02	2.3%	11.64	10.64	-8.5%
	南東北	0.02	0.02	-7.9%	9.35	10.15	8.6%
	関東内陸	0.03	0.02	-34.6%	10.82	9.14	-15.5%
	関東臨海	0.05	0.03	-45.3%	11.15	10.04	-9.9%
	東海	0.03	0.02	-34.4%	9.91	8.81	-11.1%
	北陸	0.02	0.01	-13.4%	8.14	9.11	11.8%
	近畿内陸	0.03	0.02	-32.1%	8.51	9.82	15.4%
	近畿臨海	0.03	0.03	6.9%	9.43	9.35	-0.8%
	山陰	0.01	0.02	37.5%	10.46	10.45	-0.1%
	山陽	0.02	0.02	7.3%	9.95	10.81	8.7%
	四国	0.03	0.02	-31.1%	9.51	9.93	4.5%
	北九州	0.02	0.02	3.3%	9.75	9.79	0.5%
	南九州	0.02	0.02	11.2%	8.51	9.76	14.7%
	沖縄	0.03	0.02	-16.2%	9.02	8.81	-2.3%
	自家用 小型貨物車	北海道	0.05	0.05	7.8%	19.14	20.92
北東北		0.11	0.08	-20.5%	18.52	23.35	26.1%
南東北		0.12	0.12	5.1%	18.30	20.30	10.9%
関東内陸		0.15	0.13	-16.2%	17.30	20.75	19.9%
関東臨海		0.17	0.14	-16.3%	15.51	18.70	20.5%
東海		0.11	0.11	2.4%	16.78	17.90	6.7%
北陸		0.11	0.08	-20.4%	15.41	18.78	21.9%
近畿内陸		0.13	0.14	1.8%	16.53	19.36	17.1%
近畿臨海		0.15	0.14	-7.6%	16.79	18.46	10.0%
山陰		0.13	0.15	22.0%	19.47	19.24	-1.2%
山陽		0.11	0.13	14.2%	20.06	20.85	3.9%
四国		0.16	0.15	-5.4%	16.20	19.67	21.4%
北九州		0.14	0.15	5.6%	17.64	18.64	5.7%
南九州		0.16	0.20	19.6%	16.29	18.35	12.6%
沖縄		0.10	0.14	41.4%	12.27	13.61	10.9%
営業用 小型貨物車		北海道	0.21	0.15	-27.2%	18.00	21.17
	北東北	0.40	0.34	-15.6%	20.17	21.85	8.4%
	南東北	0.48	0.32	-32.8%	19.10	15.10	-21.0%
	関東内陸	0.54	0.56	3.4%	21.35	19.58	-8.3%
	関東臨海	0.38	0.31	-19.9%	15.63	14.69	-6.0%
	東海	0.31	0.32	5.9%	13.64	13.96	2.4%
	北陸	0.37	0.27	-27.1%	14.57	14.08	-3.4%
	近畿内陸	0.40	0.41	3.6%	17.90	17.36	-3.0%
	近畿臨海	0.37	0.32	-12.9%	14.41	13.20	-8.4%
	山陰	0.36	0.51	40.5%	17.40	22.73	30.7%
	山陽	0.44	0.48	8.1%	17.55	15.97	-9.0%
	四国	0.43	0.61	41.4%	16.66	14.91	-10.5%
	北九州	0.48	0.50	4.5%	16.65	14.60	-12.3%
	南九州	0.47	0.37	-21.9%	19.17	20.25	5.7%
	沖縄	0.19	0.21	12.4%	7.48	7.06	-5.7%

表 2-138 貨物モデルの変数の経年比較 (2/2)

車種	ブロック	貨物モデル(ブロック別)					
		平均積載トン数(t)			平均輸送距離(km)		
		H27	R03	H27→R03	H27	R03	H27→R03
自家用 普通貨物車	北海道	0.70	0.71	1.7%	15.60	17.41	11.6%
	北東北	0.88	0.98	11.0%	16.11	18.34	13.9%
	南東北	1.11	0.94	-16.0%	19.62	17.83	-9.1%
	関東内陸	1.01	1.01	0.3%	18.38	18.69	1.7%
	関東臨海	0.86	0.79	-8.0%	15.19	13.99	-7.9%
	東海	0.84	0.90	7.2%	14.62	15.76	7.7%
	北陸	0.79	0.96	22.4%	13.55	16.57	22.3%
	近畿内陸	0.68	0.80	17.0%	14.76	16.00	8.4%
	近畿臨海	0.80	0.62	-22.6%	14.62	13.70	-6.3%
	山陰	0.70	0.93	32.3%	15.67	19.48	24.3%
	山陽	0.64	0.76	18.9%	15.46	19.16	23.9%
	四国	0.90	0.73	-19.7%	13.70	15.67	14.4%
	北九州	0.90	0.80	-10.9%	15.72	16.09	2.4%
	南九州	0.90	0.90	0.0%	15.17	16.41	8.2%
	沖縄	0.88	0.82	-6.5%	13.91	10.28	-26.1%
	営業用 普通貨物車	北海道	3.12	3.01	-3.4%	35.46	36.67
北東北		2.98	2.80	-6.2%	53.56	63.06	17.7%
南東北		2.80	2.71	-3.2%	54.54	56.89	4.3%
関東内陸		2.57	2.53	-1.5%	52.58	53.59	1.9%
関東臨海		2.09	1.98	-5.3%	35.60	38.21	7.3%
東海		2.66	2.61	-1.9%	43.83	45.03	2.8%
北陸		2.61	2.40	-8.0%	50.33	52.29	3.9%
近畿内陸		2.19	2.30	4.9%	45.76	50.08	9.5%
近畿臨海		2.33	2.27	-2.9%	42.12	45.15	7.2%
山陰		2.64	2.62	-1.0%	53.28	53.98	1.3%
山陽		2.86	2.79	-2.3%	54.88	56.33	2.6%
四国		2.73	2.63	-3.9%	50.60	53.31	5.4%
北九州		2.92	2.68	-8.2%	50.00	51.54	3.1%
南九州		2.66	2.53	-5.1%	43.28	49.69	14.8%
沖縄		2.45	2.16	-11.5%	13.55	13.00	-4.1%

## (6) 拡大係数の分布の確認

### 1) 確認目的

受付処理（地整局からの提出データの確認）の時点で、拡大係数の総和が保有台数と一致しているかなどの拡大係数が正しく付与されているかは確認済みである。その上で、最終的な拡大係数の分布状況（＝車種別市区町村別の回収状況、標本率の状況、ばらつき具合）がどのようになっているかを確認する。

### 2) 確認事項

全国の標本率は、1.94%であることから、拡大係数の分布が 52（1.94%の逆数）前後に集まることを確認する。（調査票 500・600・700 は最低抽出の話があるため、この限りではない。調査票 800 は拡大処理は行わず、輸送実績に基づくため対象外）

また、車両抽出方法は前回（H27）から変更していないため、今回と同様の分布になると想定されるため、H27 と R3 の拡大係数の分布を比較する。

### 3) 確認結果

前回（H27）と R3 の拡大係数の分布を比較すると、拡大係数が大きくなる傾向にある。この要因として、標本率が低下しているため、1台当たりの代表性が大きくなっていると考えられる。（H27：保有台数 7645.9 万台、回収台数 150.8 万台、標本率 1.97%。R3：保有台数 7740.3 万台、回収台数 150.3 万台、標本率 1.94%）

特に、自家用乗用車（調査票別 310・311・320・321）では拡大係数が大きくなっている。一方、自家用貨物車（調査票 400・401）は、拡大係数の分布が 50 周辺に集中しており、地域ごとの代表性の偏りが小さくなっていると考えられる。

また、営業用車（調査票 500・600・700）の拡大係数の分布は、前回と同程度である。以上のことから、当初想定していた拡大係数が大きくなる傾向にあると考えられる。

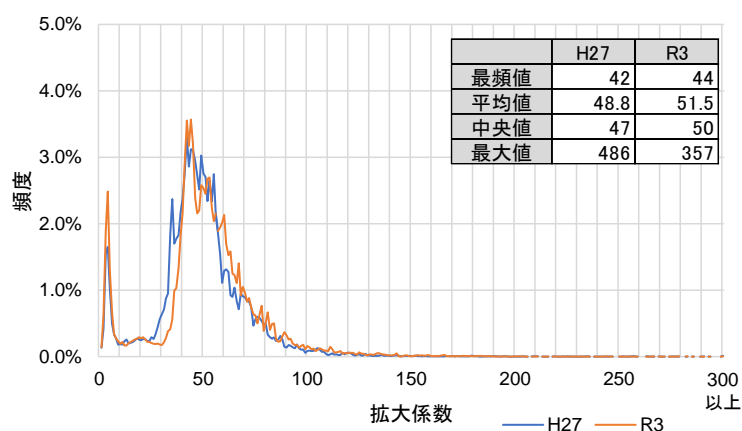
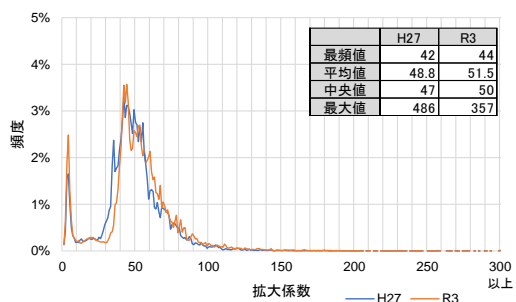


図 2-185 拡大係数の分布（全車）※調査票 800 を除く

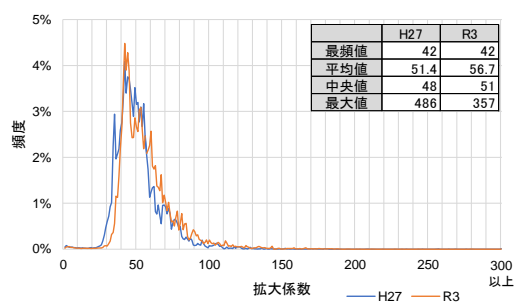
参考：調査票別の拡大係数の分布

○自家用乗用車（調査票 310・311・320・321）



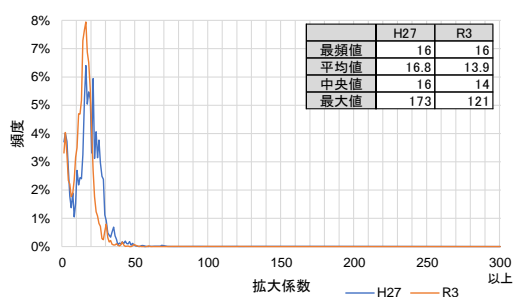
注釈：下線は、簡易表（H27時は簡易表と詳細表の2種類が存在）  
 注釈：調査票 310・311 は自家用乗用車（個人）、調査票 320・321 は自家用乗用車（法人）であるが、拡大処理の際に、個人・法人が統合されているケースも多々あるため、合算している

○自家用貨物車（調査票 400・401）

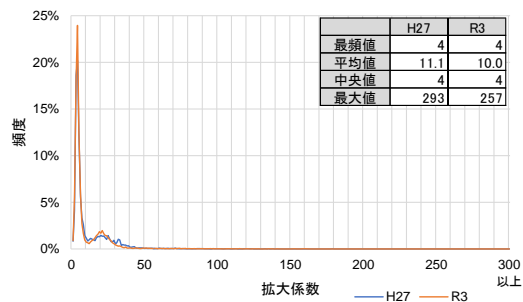


注釈：下線は、簡易表（H27時は簡易表と詳細表の2種類が存在）

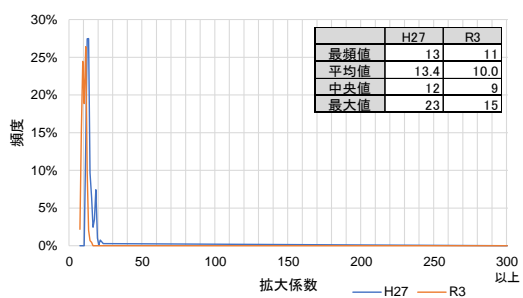
○営業用乗用車（調査票 500）



○営業用貨物車（調査票 600）



○営業用バス（貸切バス）（調査票 700）





参考：自家用乗用車の標本率

H27 から拡大係数が大きくなっている「自家用乗用車」の標本率をみると、関東・中部地整を除いた8地整では標本率が前回より減少しているため、1台当たりの代表性が大きくなり、拡大係数が大きくなる傾向にあると考えられる。

特に、近畿地整のR3標本率は1.04%と、抽出率の1.22%を約0.18%pt下回っている。

表 2-139 標本率（自家用乗用車：調査票 310・311・320・321）

地整	都道府県	標本率 (回収台数/保有台数)			地整	都道府県	標本率 (回収台数/保有台数)				
		H27	R3	H27→R3の増減			H27	R3	H27→R3の増減		
【参考】抽出率		1.23%	1.22%	0.00%pt							
全国		1.94%	1.76%	-0.18%pt							
81	北海道	1 北海道	2.03%	1.89%	-0.14%pt	86	近畿	18 福井県	2.32%	1.33%	-0.99%pt
		地整計	2.03%	1.89%	-0.14%pt			25 滋賀県	2.05%	1.22%	-0.83%pt
82	東北	2 青森県	2.52%	2.14%	-0.38%pt			26 京都府	1.55%	1.00%	-0.55%pt
		3 岩手県	2.90%	1.31%	-1.59%pt			27 大阪府	1.11%	0.85%	-0.26%pt
		4 宮城県	2.55%	1.61%	-0.94%pt			28 兵庫県	1.66%	1.08%	-0.59%pt
		5 秋田県	2.59%	2.19%	-0.40%pt			29 奈良県	1.83%	1.20%	-0.62%pt
		6 山形県	2.67%	2.02%	-0.65%pt			30 和歌山県	1.79%	1.14%	-0.65%pt
		7 福島県	2.20%	1.77%	-0.43%pt			地整計	1.57%	1.04%	-0.53%pt
		地整計	2.53%	1.80%	-0.74%pt			87	中国	31 鳥取県	2.47%
83	関東	8 茨城県	2.12%	2.23%	0.11%pt					32 島根県	2.47%
		9 栃木県	2.16%	2.33%	0.17%pt	33 岡山県	1.87%			1.72%	-0.15%pt
		10 群馬県	2.10%	2.44%	0.34%pt	34 広島県	2.13%			1.71%	-0.43%pt
		11 埼玉県	1.53%	1.92%	0.39%pt	35 山口県	2.32%			1.88%	-0.44%pt
		12 千葉県	1.67%	1.86%	0.19%pt	地整計	2.16%	1.78%	-0.38%pt		
		13 東京都	1.52%	1.59%	0.07%pt	88	四国	36 徳島県	1.99%	1.97%	-0.02%pt
		14 神奈川県	1.48%	1.53%	0.05%pt			37 香川県	3.00%	2.46%	-0.54%pt
		19 山梨県	1.86%	1.97%	0.11%pt			38 愛媛県	2.17%	2.28%	0.11%pt
20 長野県	1.86%	2.14%	0.28%pt	39 高知県	1.79%			1.87%	0.08%pt		
地整計	1.72%	1.91%	0.19%pt	地整計	2.28%			2.19%	-0.09%pt		
84	北陸	15 新潟県	2.19%	2.08%	-0.11%pt	89	九州	40 福岡県	2.02%	1.39%	-0.63%pt
		16 富山県	1.95%	2.03%	0.08%pt			41 佐賀県	2.31%	1.52%	-0.78%pt
		17 石川県	1.81%	1.37%	-0.44%pt			42 長崎県	1.95%	1.75%	-0.20%pt
		地整計	2.04%	1.89%	-0.15%pt			43 熊本県	1.98%	1.43%	-0.56%pt
85	中部	21 岐阜県	2.34%	2.41%	0.07%pt			44 大分県	2.38%	1.54%	-0.84%pt
		22 静岡県	1.61%	2.33%	0.73%pt			45 宮崎県	1.97%	1.54%	-0.44%pt
		23 愛知県	2.18%	2.10%	-0.08%pt			46 鹿児島県	2.26%	1.68%	-0.58%pt
		24 三重県	2.71%	2.13%	-0.58%pt			地整計	2.09%	1.50%	-0.59%pt
		地整計	2.13%	2.21%	0.08%pt			47 沖縄県	1.29%	1.17%	-0.12%pt
					90			沖縄	地整計	1.29%	1.17%

### 2.3.3 平休による違い

R3OD 調査では、H17 以来 16 年ぶりに休日の OD 集計用マスターデータ（休日の現況 OD 表）を作成する。そこで、この休日 OD 表が現場（地整局、国道事務所）でどのように活用されるか、可能性があるのかの感触を掴む。

表 2-140 調査結果の平休比較に関する確認項目

確認項目		確認結果
トリップ数の確認	休日 OD 表が現場(地整局、国道事務所)でどのように活用されるか、可能性があるのか、感触を掴んでおくため、休日の OD 表が平日の OD 表に対して、どのように異なるのかを、トリップ数の観点から把握、理解する。	休日トリップ数は 平日トリップ数の 約 65% (速報値)

#### (1) 平休のトリップ数の違い

##### 1) 確認目的

この休日 OD 表が現場（地整局、国道事務所）でどのように活用されるか、可能性があるのかの感触を掴んでおくため、休日の OD 表が平日の OD 表に対して、どのように異なるのかを、トリップ数の観点から把握、理解する。

##### 2) 確認概要

平休比に関して、前回（H17）と R3 で、傾向が異なるかを確認する。

##### 3) 確認結果

確認結果の概要は以下の通りである。

表 2-141 確認項目と結果の概要

確認項目		確認結果
①全国のトリップ数の違い		• 休日トリップ数は、平日トリップ数の <b>約65.1%</b> （速報値）
②車種別・地域別のトリップ数の違い	• 車種別の状況	• 「乗用車」よりも「 <b>貨物車</b> 」が平日に比べ休日のトリップ数が少ない(平日の2~3割程度)
	• 地整局別の状況	• 地整局別の傾向としても、 <b>平休比は概ね6~7割程度</b> 。

a. 全国のトリップ数の違い

休日のトリップ数は平日より約 5,070 万トリップ少ない約 9,450 万トリップであり、平日の約 65.1%となっている。貨物車の休日トリップが少ないこと、休日は家族で 1 台移動などもあり、PT よりは平休比が大きいと推察される。また、前回 (H17) の休日のトリップ数は平日の約 65.8%であり、今回と同程度の値となっている。

表 2-142 平日と休日における全国のトリップ数

単位：万トリップ

	平日	休日	平休差分 (休日-平日)	平休比 (休日/平日)
R3	14,511	9,445	-5,065	65.1%
H17	15,762	10,378	-5,385	65.8%

※全車計

b. 車種別のトリップ数の違い

平日と休日で、特にどの車種のトリップ数に違いがあるのかを確認すると、自営別 2 車種別でみると、自家用、営業用とも「乗用車」に比べて「貨物車」が特に平日に比べ 2~3 割程度と、休日のトリップ数が少なくなっている。

表 2-143 平日と休日における自営 2 車種別のトリップ数 (R3)

		平日	休日	平休差分 (休日-平日)	平休比 (休日/平日)
自家用	乗用車	10,752	8,070	-2,682	75.1%
	貨物車	2,661	883	-1,778	33.2%
営業用	乗用車	438	285	-153	65.1%
	貨物車	592	139	-453	23.5%
全車計		14,443	9,378	-5,065	64.9%

※軽乗用車・軽貨物車は、それぞれ自家用乗用車、自家用貨物車として集計

※路線バスを除く

c. 地整局別のトリップ数の違い

平日と休日で、特にどの地整局のトリップ数に違いがあるのかを確認すると、地整局別の傾向としても、平休比は概ね 6~7 割程度の値となっている。

表 2-144 平日と休日における地整局別のトリップ数 (R3)

単位：万トリップ

		平日	休日	平休差分 (休日-平日)	平休比 (休日/平日)
81	北海道	675	420	-255	62.2%
82	東北	1,314	845	-470	64.3%
83	関東	4,049	2,769	-1,280	68.4%
84	北陸	705	446	-259	63.3%
85	中部	2,103	1,382	-721	65.7%
86	近畿	2,081	1,314	-766	63.2%
87	中国	1,018	674	-344	66.2%
88	四国	543	350	-193	64.5%
89	九州	1,819	1,128	-691	62.0%
90	沖縄	203	118	-85	58.0%
全車計		14,511	9,445	-5,065	65.1%

※全車計

※出発地ベース

(2) トリップ数の違いの要因の確認

1) 確認目的

平休におけるトリップ数の違いは、どのような要因により生じているかを確認する。

2) 確認事項

トリップ数を要素で分解すると、「保有台数（車両の総台数）×稼働率×ネット原単位（稼働している車両の移動回数）」で決まる。平休比の傾向には、このうちどれが特に影響しているかを確認する。

3) 確認結果

a. 全国のトリップ数と構成要因の違い

トリップ数に影響する稼働率、ネット原単位のうち、特に稼働率が平休で大きく異なっており、これが直接的にトリップ数の差に影響している。

表 2-145 トリップ数の平休比（R3）

		平日	休日	平休差分 (休日-平日)	平休比 (休日/平日)
トリップ数		144.4	93.8	-50.7	64.9%
構成要素	稼働率	60.0%	40.8%	-19.2%	-
	ネット原単位	3.11	2.97	-0.14	95.5%

※路線バスを除く

b. 車種別のトリップ数と構成要因の違い

自営別2車種別で見ると、自家用、営業用とも「乗用車」に比べて「貨物車」が特に平日に比べ休日のトリップ数が少ない（平日の2～3割程度）。特に稼働率が平日に比べ特に小さく、休日は運休車両が多いことが分かる。

表 2-146 自営2車種別のトリップ数の平休比（R3）

都道府県		増減率			【参考】平日トリップ数 (速報値)	
		トリップ数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット原単位 (%)	トリップ数	車種構成比
自家用	乗用車	75.1%	-15.7%pt	100.7%	107,522,809	74.4%
	貨物車	33.2%	-31.1%pt	83.3%	26,612,987	18.4%
営業用	乗用車	65.1%	-25.4%pt	107.7%	4,378,112	3.0%
	貨物車	23.5%	-55.5%pt	98.7%	5,918,157	4.1%
全車計		64.9%	-19.2%pt	95.5%	144,432,065	-

※軽乗用車・軽貨物車は、それぞれ自家用乗用車、自家用貨物車として集計

※路線バスを除く

表 2-147 参考：車種別のトリップ数の平休比（R3）

車種			増減率			【参考】平日トリップ数 (速報値)		
			トリップ数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット原単位 (%)	トリップ数	車種構成比	
自家用	乗用車	軽乗用車	69.1%	-19.8%pt	99.0%	42,043,873	29.1%	
		乗用車	79.4%	-13.2%pt	102.1%	64,999,406	45.0%	
		バス	15.2%	-44.8%pt	71.1%	479,530	0.3%	
	貨物車	軽貨物車	46.7%	-25.5%pt	88.9%	15,209,799	10.5%	
		小型貨物車	16.7%	-41.9%pt	80.4%	6,425,529	4.4%	
		普通貨物車	12.6%	-33.2%pt	71.5%	2,663,576	1.8%	
		特種車	13.8%	-38.3%pt	71.0%	2,314,083	1.6%	
営業用	乗用車	乗用車	65.8%	-25.4%pt	105.2%	4,233,441	2.9%	
		バス	44.8%	-25.5%pt	95.0%	144,671	0.1%	
	貨物車	小型貨物車	14.6%	-49.1%pt	81.7%	289,660	0.2%	
		普通貨物車	10t未満	16.2%	-60.2%pt	92.9%	2,726,657	1.9%
		普通貨物車	10t以上	15.1%	-64.0%pt	91.2%	1,441,256	1.0%
		特種車	47.1%	-37.8%pt	100.6%	1,460,584	1.0%	
全国			64.9%	-19.2%pt	95.5%	144,432,065	-	

c. 地整局別のトリップ数と構成要因の違い

地整局別の傾向をみると、全国の傾向として、平休比は概ね 6～7 割程度となっている。

地整局別にみると、関東地整の休日のトリップ数は平日の約 68.2%と全 10 地整局のうち最も高い。一方、沖縄総合事務局では、休日のトリップ数は平日の 6 割未満となっており、他地整よりも平休比が小さい状況である。この要因として、もともと平日の稼働率が 66.7%と高いため、平日と休日の稼働率の違いが大きくなっていると考えられる。

表 2-148 地整局別のトリップ数の平休比 (R3)

地整	全車			【参考】R3 (速報値)	
	トリップ数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット 原単位 (%)	平日 稼働率	休日 稼働率
81 北海道	62.0%	-20.7%pt	94.2%	60.5%	39.8%
82 東北	64.0%	-21.8%pt	97.2%	64.0%	42.1%
83 関東	68.2%	-15.3%pt	94.8%	54.4%	39.1%
84 北陸	63.0%	-23.3%pt	97.1%	66.4%	43.1%
85 中部	65.7%	-20.9%pt	97.8%	63.6%	42.7%
86 近畿	63.1%	-18.7%pt	92.9%	58.2%	39.6%
87 中国	66.0%	-20.0%pt	97.0%	62.6%	42.6%
88 四国	64.1%	-20.7%pt	96.3%	61.8%	41.2%
89 九州	61.8%	-22.1%pt	94.4%	64.0%	41.9%
90 沖縄	57.9%	-27.4%pt	98.2%	66.7%	39.4%
80 全国	64.9%	-19.2%pt	95.5%	60.0%	40.8%

※路線バスを除く

※車籍地ベース

表 2-149 地整別のトリップ数の平休比 (R3 : 自家用)

地整	全車			【参考】R3 (速報値)	
	トリップ数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット 原単位 (%)	平日 稼働率	休日 稼働率
81 北海道	62.0%	-20.7%pt	94.2%	60.5%	39.8%
82 東北	64.0%	-21.8%pt	97.2%	64.0%	42.1%
83 関東	68.2%	-15.3%pt	94.8%	54.4%	39.1%
84 北陸	63.0%	-23.3%pt	97.1%	66.4%	43.1%
85 中部	65.7%	-20.9%pt	97.8%	63.6%	42.7%
86 近畿	63.1%	-18.7%pt	92.9%	58.2%	39.6%
87 中国	66.0%	-20.0%pt	97.0%	62.6%	42.6%
88 四国	64.1%	-20.7%pt	96.3%	61.8%	41.2%
89 九州	61.8%	-22.1%pt	94.4%	64.0%	41.9%
90 沖縄	57.9%	-27.4%pt	98.2%	66.7%	39.4%
80 全国	64.9%	-19.2%pt	95.5%	60.0%	40.8%

表 2-150 参考：地整別車種別のトリップ数の平休比 (R3 : 自家用)

地整	全車 トリップ数 (%)	自家用					
		乗用車			貨物車		
		トリップ数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット 原単位 (%)	トリップ数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット 原単位 (%)
81 北海道	62.0%	71.9%	-17.1%pt	98.8%	26.9%	-33.2%pt	84.6%
82 東北	64.0%	73.2%	-19.1%pt	102.3%	36.9%	-29.5%pt	87.2%
83 関東	68.2%	79.8%	-11.3%pt	100.4%	32.8%	-29.0%pt	82.7%
84 北陸	63.0%	71.8%	-20.8%pt	102.6%	31.7%	-32.4%pt	81.1%
85 中部	65.7%	74.8%	-18.0%pt	103.1%	33.9%	-31.5%pt	83.1%
86 近畿	63.1%	75.7%	-13.6%pt	98.7%	27.9%	-36.7%pt	81.3%
87 中国	66.0%	74.8%	-17.3%pt	101.9%	39.1%	-28.7%pt	86.2%
88 四国	64.1%	72.7%	-18.0%pt	100.9%	39.2%	-28.0%pt	84.9%
89 九州	61.8%	70.3%	-19.3%pt	98.9%	35.0%	-31.2%pt	83.0%
90 沖縄	57.9%	63.7%	-24.5%pt	99.0%	27.0%	-39.6%pt	83.9%
80 全国	64.9%	75.1%	-15.7%pt	100.7%	33.2%	-31.1%pt	83.3%



表 2-151 参考：地整別車種別のトリップ数の平休比（R3：営業用）

地整	全車 トリップ数 (%)	営業用					
		乗用車			貨物車		
		トリップ数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット 原単位 (%)	トリップ数 (%)	稼働率 (%pt)	ネット 原単位 (%)
81 北海道	62.4%	64.5%	-25.7%pt	100.4%	25.1%	-49.0%pt	95.5%
82 東北	64.6%	52.2%	-30.5%pt	101.0%	24.0%	-53.2%pt	90.2%
83 関東	68.9%	65.3%	-27.9%pt	113.9%	24.5%	-55.6%pt	101.6%
84 北陸	63.6%	50.1%	-28.9%pt	93.2%	23.9%	-52.1%pt	88.4%
85 中部	66.2%	67.1%	-24.9%pt	109.1%	17.0%	-60.4%pt	95.4%
86 近畿	63.6%	67.6%	-21.6%pt	103.6%	24.2%	-60.8%pt	107.9%
87 中国	66.4%	58.3%	-24.4%pt	98.5%	25.6%	-51.0%pt	97.1%
88 四国	64.6%	61.0%	-21.9%pt	98.2%	25.8%	-48.5%pt	97.3%
89 九州	62.3%	65.8%	-23.1%pt	102.4%	25.2%	-51.0%pt	93.1%
90 沖縄	58.1%	104.6%	-10.9%pt	125.5%	24.4%	-56.2%pt	109.2%
80 全国	65.5%	65.1%	-25.4%pt	107.7%	23.5%	-55.5%pt	98.7%

表 2-152 都道府県別のトリップ数の平休比（R3）

地整	都道府県	平日	休日	差分	平休比	地整	都道府県	平日	休日	差分	平休比
81	全国	145,105,283	94,451,943	-50,653,340	65.1%	86	18 福井県	1,475,634	883,332	-592,302	59.9%
	北海道	6,753,033	4,198,420	-2,554,613	62.2%		25 滋賀県	2,035,406	1,308,079	-727,327	64.3%
82	地整計	6,753,033	4,198,420	-2,554,613	62.2%	26 京都府	2,486,917	1,631,847	-855,070	65.6%	
	2 青森県	1,806,540	1,186,048	-620,492	65.7%	27 大阪府	6,276,629	3,734,638	-2,541,991	59.5%	
	3 岩手県	1,916,691	1,236,268	-680,423	64.5%	28 兵庫県	5,624,848	3,629,435	-1,995,413	64.5%	
	4 宮城県	3,031,399	1,952,725	-1,078,674	64.4%	29 奈良県	1,489,939	1,046,355	-443,584	70.2%	
	5 秋田県	1,444,046	922,382	-521,664	63.9%	30 和歌山県	1,416,061	908,649	-507,412	64.2%	
	6 山形県	1,902,471	1,237,658	-664,813	65.1%	地整計	20,805,434	13,142,335	-7,663,099	63.2%	
	7 福島県	3,041,200	1,910,412	-1,130,788	62.8%	31 鳥取県	932,525	650,181	-282,344	69.7%	
地整計	13,142,347	8,445,493	-4,696,854	64.3%	32 島根県	1,059,885	708,983	-350,902	66.9%		
83	8 茨城県	4,456,018	2,934,880	-1,521,138	65.9%	33 岡山県	2,722,685	1,778,941	-943,744	65.3%	
	9 栃木県	3,086,751	1,993,049	-1,093,702	64.6%	34 広島県	3,466,208	2,246,391	-1,219,817	64.8%	
	10 群馬県	3,265,973	2,053,054	-1,212,919	62.9%	35 山口県	2,001,825	1,356,305	-645,520	67.8%	
	11 埼玉県	6,571,617	4,633,717	-1,937,900	70.5%	地整計	10,183,128	6,740,801	-3,442,327	66.2%	
	12 千葉県	5,879,790	4,343,328	-1,536,462	73.9%	36 徳島県	1,105,855	693,843	-412,012	62.7%	
	13 東京都	6,402,684	4,378,153	-2,024,531	68.4%	37 香川県	1,447,610	958,670	-488,940	66.2%	
	14 神奈川県	5,956,340	4,218,291	-1,738,049	70.8%	38 愛媛県	1,838,264	1,201,187	-637,077	65.3%	
	19 山梨県	1,371,099	853,445	-517,654	62.2%	39 高知県	1,035,814	645,397	-390,417	62.3%	
	20 長野県	3,495,668	2,277,119	-1,218,549	65.1%	地整計	5,427,543	3,499,097	-1,928,446	64.5%	
	地整計	40,485,940	27,685,036	-12,800,904	68.4%	40 福岡県	6,573,685	4,067,626	-2,506,059	61.9%	
84	15 新潟県	3,372,584	2,185,075	-1,187,509	64.8%	41 佐賀県	1,314,298	832,521	-481,777	63.3%	
	16 富山県	1,810,429	1,127,008	-683,421	62.3%	42 長崎県	1,606,374	984,602	-621,772	61.3%	
	17 石川県	1,867,484	1,152,156	-715,328	61.7%	43 熊本県	2,755,263	1,686,694	-1,068,569	61.2%	
	地整計	7,050,497	4,464,239	-2,586,258	63.3%	44 大分県	1,861,311	1,164,759	-696,552	62.6%	
85	21 岐阜県	3,183,606	2,135,354	-1,048,252	67.1%	45 宮崎県	1,817,758	1,091,711	-726,047	60.1%	
	22 静岡県	5,420,853	3,518,290	-1,902,563	64.9%	46 鹿児島県	2,265,591	1,452,384	-813,207	64.1%	
	23 愛知県	9,572,385	6,311,754	-3,260,631	65.9%	地整計	18,194,280	11,280,297	-6,913,983	62.0%	
	24 三重県	2,854,735	1,853,039	-1,001,696	64.9%	47 沖縄県	2,031,502	1,177,788	-853,714	58.0%	
	地整計	21,031,579	13,818,437	-7,213,142	65.7%	地整計	2,031,502	1,177,788	-853,714	58.0%	

※全車計

※出発地ベース

### 2.3.4 地整局におけるデータ確認

#### (1) 地整局でのデータ確認の概要

国土交通本省で作成した「オーナーマスターデータ」は、事業評価等に活用する OD 表のベースとなるデータである。そこで、R3OD 調査の調査結果が案としてある程度固まってきた段階で、今後の R3OD 調査結果の活用に向け、各地整局で管内の交通状況、H27 からの変化などを分析、確認、理解するために必要な分析の確認依頼を行った。

表 2-153 地整局確認における確認の視点と内容

視点	内容
1. 管内の交通状況を確認・理解するための分析 ※必須：H27OD 調査との都道府県別・市区町村別の発集量比較（増減の確認）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地整局ごとに R3OD 調査結果を確認、理解するために必要な分析を行う。</li> <li>• 分析項目の設定は、各地整局で任意に設定する。</li> </ul>
2. 本省からの依頼で行う分析 ※特定の地整局（北海道、北陸、近畿、中国、四国）のみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保有台数の増減率がほぼ全国と同じで、トリップ数が全国平均よりも減少率が大きい点（近畿は微増）について、同時期の交通量データや調査結果なども交えて分析や確認を行い、地整局としての見解を本省に報告する。</li> </ul>

(2) 地整局の確認結果

1) 管内の交通状況を確認・理解するための分析

各地整局では、それぞれ以下のような分析を実施している。報告資料に関しては、以降の参考資料に示す通りである。

表 2-154 地整局にて行った分析内容の概要

地整局等	トリップ数の減少状況 全国:-7.5%	必須分析の実施状況		任意分析での分析項目
		都道府県別 増減確認	市区町村別 増減確認	
81_北海道	-13.3%	-	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車種別市区町村別の発生集中交通量の比較</li> <li>・車種別市区町村別の稼働率とネット原単位の比較</li> <li>・運行目的別の発生集中交通量および振興局間ODの比較分析</li> <li>・コロナウィルス感染状況と観測交通量の推移分析</li> <li>・台キロおよび内内・内外トリップの比較分析</li> </ul>
82_東北	-6.9%	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県別に着目を設定し、それに応じた分析を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備のある沿道市町村において発生集中量が増加                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→青森県、岩手県、山形県</li> </ul> </li> <li>・人口動向、開発に応じた増減                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→宮城県</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・車種別の動向                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→秋田県</li> </ul> </li> <li>・観光、帰宅困難区域関連                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→福島県</li> </ul> </li> </ul>
83_関東	-8.1%	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ODの変化</li> <li>・平日に対する休日の状況（発集量）</li> <li>・保有台数、トリップ数、稼働率、ネット原単位の変化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→車種別、市区町村別に傾向を確認</li> </ul> </li> </ul>
84_北陸	-10.6%	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市区町村別に以下のH27からの変化を整理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・車種区分別発生集中交通量</li> <li>・保有台数</li> <li>・トリップ数</li> <li>・運行台数</li> <li>・ネット原単位</li> <li>・稼働率</li> <li>・保有台数と発生集中交通量の比較</li> <li>・夜間人口と発生集中交通量</li> </ul> </li> </ul>
85_中部	-8.5%	○	○	発生集中交通量が「増加」・「大幅に減少」している市区町村について、他の指標（他の統計調査等）から理由（推察）を確認している
86_近畿	+0.3% (増加)	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有台数と発生集中量の関係</li> <li>・原単位と発生集中量の関係</li> <li>・発生集中交通量の変動が大きな市区町村に着目した分析                             <ul style="list-style-type: none"> <li>+</li> </ul> </li> <li>・需要配分による県境断面確認</li> </ul>
87_中国	-14.0%	○	○	<ol style="list-style-type: none"> <li>①社会経済・交通基礎指標分析</li> <li>②自動車利用者特性分析</li> <li>③コロナ禍の影響</li> <li>④今後の課題点・今後の課題（県間・都市圏断面の観測交通量との比較）</li> </ol>
88_四国	-9.5%	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生集中量の変動傾向</li> <li>・今後の課題（県間断面の観測交通量との比較）</li> </ul>
89_九州	-6.4%	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生集中量の変動傾向</li> <li>・暫定版オーナーマスターによる発生集中量のまとめ</li> <li>・今後の課題（県間・都市圏断面の観測交通量との比較）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→別紙で補充方法の確認あり</li> </ul> </li> </ul>
90_沖縄	+1.3% (増加)	-	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ODの変化</li> <li>・休日OD表の特徴</li> <li>・トリップ数の変化要因</li> <li>・平日と休日におけるトリップ特性</li> </ul>

## 2) 本省からの依頼で行う分析

北海道、北陸、近畿、中国、四国の5地整局からは、以下のような報告がなされたが、状況をより詳細に確認するためには、さらなる深掘り分析を行うことが必要であることから、来年度以降も引き続き分析を行うように依頼した。

表 2-155 5地整局からの報告結果

地整局等	本省からの依頼分析(H27からトリップ数が大きく減少している要因分析、等)		
	トリップ数の減少状況 全国:-7.5%	確認結果	追加依頼有無 所見
81_北海道	○ (-13.3%)	①依頼分析に対する資料なし →「業務(荷物無・有)、帰宅、営業が大きく減少する傾向となっている。この要因は、コロナウイルス感染拡大による在宅勤務の増加や経済活動の縮小化の影響と推察される」と途中資料に記載あり	追加依頼 該当 (①の分析・ 考察不足)
82_東北	対象外 (-6.9%)		
83_関東	対象外 (-8.1%)		
84_北陸	○ (-10.6%)	○北陸地整のトリップ数は、全国値に比べ軽乗用車、乗用車、軽貨物車で減少率が大きく(9%以上減)、減少量は全トリップ数の80%以上を占めている。 ○トリップ数を算出する上で元となる運行台数とネット原単位は、運行台数では上記3車種で約3~4%減少、ネット原単位では営業用軽貨物車で約5%減少。 ○このことから、全国に比べ北陸では車での行動および行動回数の減少がトリップ数減少の要因と考えられる。 ○また、運行目的別トリップ数でみると全国値に比べ北陸では出勤や帰社、送迎等の減少が大きい。 ○北陸地整各県の目的別トリップ数の減少の特長としては、以下のとおり。 ・新潟県では、出勤・登校、業務系および帰宅の減少が大きい。 ・富山県では、送迎および業務系の減少が大きい。 ・石川県では、観光および送迎の減少が大きい。	追加依頼 該当 (①の分析・ 考察不足)
85_中部	対象外 (-8.5%)		
86_近畿	○ (+0.3%) 増加	・近畿地整管内の発生集中交通量は車種計では微増だが、車種別では自家用乗用車・軽乗用車で増加、それ以外の車種区分は減少、または、横ばいである。 ・保有台数では自家用乗用車・軽乗用車の台数がH27調査時点から増加しているが、発生集中交通量との関係のみならず、影響は限定的と考えられる。 ・クロス原単位と発生集中交通量に相関がみられる一方、ネット原単位と発生集中交通量に相関が確認できないことから、稼働台数の増加が発生集中交通量の増加に繋がったものと考えられる。 ・運休率の発生集中交通量との関連より、運休率の減少に伴う稼働台数の増加がトリップ数を増加させた原因と考えられる。 ・車種区分別では自家用乗用車・軽乗用車の運休率の減少により発生集中交通量が増加したものと考えられる。特に、大阪府・兵庫県では自家用軽乗用車に加えて自家用乗用車(法人使用)の発生集中交通量が大きく増加(20%~30%、10万~20万TEの増)しており、結果としてこの2府県では車種計で3%程度の発生集中交通量増加となった。	追加依頼 該当 (①の分析・ 考察不足)

表 2-156 5地整局からの報告結果

地整局等	本省からの依頼分析(H27からトリップ数が大きく減少している要因分析、等)			
	トリップ数の減少状況 全国:-7.5%	確認結果	追加依頼有無	所見
87_中国	○ (-14.0%)	<p>① 全国的に保有台数が微増している一方で、トリップ数は減少している</p> <p>② 中国地方でも全国と同様に保有台数が微増している一方で、トリップ数の減少幅が大きくなっているのは、運行率が全国平均より低い。</p> <p>③ ほとんどの世代でトリップ原単位が減少しており、コロナ禍の影響により出控えや移動回数が減少していることが想定される</p> <p>④ また免許保有者数は全国的には横ばいであるが、中国地方は減少している。更に外出率が低い高齢者の免許保有者が増加している</p> <p>→このため、外出機会が少ない高齢者の比率が多く、全国に先駆けて免許保有者が減少局面に突入している中国地方は、自動車保有台数は増加しているものの、全国平均よりも発生集中量の減少が大きくなっている。</p>	追加依頼 該当 (①の分析・ 考察不足)	<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要因として4点あげて頂いていますが、①②は状況ですので、③④についての所見です。</li> <li>・③は全国と同様の傾向であり、全国が-7.5%に対して中国が-14.0%である要因、とはこれだけでは言えないのではないのでしょうか。</li> <li>・④は中国の中でもウエイトの大きい広島県と岡山県が横ばいであり、これを-14.0%の原因とは言えないのではないのでしょうか。</li> <li>・中国は、減少率が全国の倍、10地整でもトップであり、もう少し対外的な説明を想定した分析、確認を行い、報告して下さい。</li> </ul> <p>【要因分析に対するコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国地方の中でも広島、岡山などの瀬戸内海側と中国山地、山陰地方では状況がかなり異なると想像します。</li> <li>・増減率の大きい地域はどこか、どんな車種や目的での減少が大きいのか、など市区町村別の結果から傾向を整理しつつ、人口減少や高齢化との関係、そこにコロナがどう影響したか、を分析するとよいかと思います。</li> <li>・例えば、運転免許保有者数が市町村別に分ければ、保有者数の変化と発集量の関係を市町村単位で比較する（他の統計データとオーナーのトリップ数と比較する）。市町村別にデータがなければ、国勢調査や住基台帳データなどを使い、自動車を運転する可能性のある18-75歳？80歳？の人口変化が中国では全国よりも特に大きく減少している。市町村別に当該年齢階層の人口増減と発集量の関係を見ると、人口減少の大きな市町村は発集量も大きく減少しており、人口減少、高齢化の進展が全国よりも進んでいることが原因と考えられる、などがうまく整理できると、対外的な説明もしやすくなると考えます。</li> </ul>
88_四国	○ (-9.5%)	<p>要因1：四国地方のトリップ原単位（トリップ数/保有台数）の増減率を見ると、全国値と同等であることから、全国に比べて保有台数の増加が少ないため、発生集中量の減少が大きくなっている。（図1）</p> <p>要因2：全国的に見ても、全世代でトリップ原単位が減少しており、コロナ禍の影響による出控えや移動回数の減少による発生集中量の減少が想定され、四国においても同様の傾向が見られる。（図2、3）</p> <p>要因3：免許保有者数は全国的には横ばいであるが、四国地方では減少に転じており、更に外出率が低い高齢者の免許保有者の割合が増加していることから、全国に比べて発生集中量の減少が大きくなっている。（図4、5）</p>	追加依頼 該当 (①の分析・ 考察不足)	<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要因を3点あげて頂いていますが、要因1はそのとおりかと思います。要因2は全国と同様の傾向なので、四国が全国よりも低い要因とは言えないのではないのでしょうか。要因3は他調査結果からの推察であり、もう少しOD調査データ結果を踏まえた分析が必要かと思えます。</li> </ul> <p>【要因分析に対するコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要因3に関して、運転免許保有者が減少に転じた以上に人口が大きく減少しており、その影響もあるかと思えます。運転免許保有者数などは市町村別に分ければ、保有者数の変化と発集量の関係をみてみる。市町村別にデータがなければ、国勢調査や住基台帳データなどを使い、自動車を運転する可能性のある18-75歳？80歳？の人口変化が四国では全国よりも大きく減少している、市町村別に当該年齢階層の人口増減と発集量の関係を見ると、人口減少の大きな市町村は発集量も大きく減少しており、人口減少、高齢化の進展が全国よりも進んでいることが原因と考えられる、などがうまく整理できると、対外的な説明もしやすくなると考えます。</li> </ul>
89_九州	対象外 (-6.4%)			
90_沖縄	対象外 (+1.3%) ※			

※沖縄も増加しているが保有台数が+8.0%と大きく増加しており、それを踏まえると全国的な動きと同じであるため、①の対象外としている

(3) 地整局における確認結果の資料

地整局から報告された資料を参考資料に整理した。

## 2.4 学識者ヒアリングの実施

本節では、2.3 節の確認結果を踏まえ、第三者（学識経験者）への意見聴取（ヒアリング）を行い、マスターデータの作成処理案とオーナーマスターデータ（案）の妥当性を確認した。

### 2.4.1 ヒアリング概要

OD 調査のマスターデータ作成処理に関しては、これまでの調査では道路局内で処理内容等を検討してきた。今回の OD 調査では、改めて作成処理に関して学識経験者に意見を伺い、処理内容や結果を確認した上で、マスターデータを作成する。その技術的な助言を頂くため、OD データの分析処理、統計調査等に精通する ██████████ への意見聴取を実施した。

表 2-157 意見聴取した学識経験者

氏名	所属	役職
██████████		



令和4年9月実施の第1回学識者ヒアリングでは、「オーナーマスターデータ作成処理(案)に関する確認」に関してご意見を頂いた。令和5年3月実施の第2回学識者ヒアリングでは、「第1回ヒアリングでのご指摘を踏まえた対応状況」「作成したオーナーマスターデータ(案)に関する確認」「OD集計用マスターデータの作成方針(案)に関する確認」に関してご意見を頂いた。開催概要は以下のとおりである。

表 2-158 学識者ヒアリング実施概要

	実施時期	内容
第1回	R4. 9月	・ オーナーマスターデータ作成処理(案)に関する確認
第2回	R5. 3月	・ 第1回ヒアリングでのご指摘を踏まえた対応状況 ・ 作成したオーナーマスターデータ(案)に関する確認 ・ OD集計用マスターデータの作成方針(案)に関する確認

表 2-159 第1回学識者ヒアリング概要

	開催日時	令和4年9月2日(金) 10:00~12:00
	開催場所	中央合同庁舎3号館 道路局B会議室 (WEB併用)
	開催日時	令和4年9月5日(月) 10:00~11:30
	開催場所	中央合同庁舎3号館 道路局B会議室 (WEB併用)
	開催日時	令和4年9月6日(火) 13:30~15:30
	開催場所	中央合同庁舎3号館 道路局B会議室 (WEB併用)

表 2-160 第2回学識者ヒアリング概要

	開催日時	令和5年3月6日(月) 10:00~12:00
	開催場所	中央合同庁舎3号館 道路局B会議室 (WEB併用)
	開催日時	令和5年3月6日(月) 16:30~18:00
	開催場所	中央合同庁舎3号館 道路局B会議室 (WEB併用)
	開催日時	令和5年3月7日(火) 13:00~14:30
	開催場所	中央合同庁舎3号館 道路局C会議室 (WEB併用)

## 2.4.2 ヒアリング項目

---

### (1) 第1回ヒアリング

資料構成は以下の通りであった。

#### 資料1 全体概要

1. R3OD 調査について
  - (1) 全体スケジュール
  - (2) R3OD 調査の実施状況（回収状況） ※速報値
  - (3) 作成するマスターデータの種類と定義
  - (4) データ作成のスケジュール
2. 学識者ヒアリングについて
  - (1) 学識者ヒアリングの目的
  - (2) 学識者ヒアリングの予定

#### 資料2 オーナーマスター作成処理について

1. オーナーマスター作成処理の考え方
2. オーナーマスター作成処理の内容（分類）
3. オーナーマスター作成処理の処理項目（案）

以降に、その概要を記す。

## 1) 全体概要

### a. R3OD 調査について

R3 年に実態調査を実施し、R4～R5 年度にかけてマスターデータを作成するにあたり、その作成処理のタイミングで内容を伺っていると位置づけた。本調査の実施状況として調査台数や回収率等を速報的に報告し、作成する3種類のマスターデータのうち第1回ヒアリングでは主にオーナーマスターデータの作成処理について伺うことを説明した。最後には、データ作成のスケジュールとそれに対応するように学識者ヒアリングを予定していることを示した。

表 2-161 R3OD 調査 全体スケジュール（第1回ヒアリング資料より）

年度	月	内容	担当
R3	4～9月	実態調査準備	地整局 国道事務所
	9～12月	実態調査	
	12～3月	調査結果のデータ化	
R4	4～5月	地整提出データの確認	本省
	6～8月	“オーナーマスターデータ”作成処理の検討	
	9～11月	“オーナー”の作成	
R5	12～3月	“OD集計用マスターデータ”作成処理の検討	本省
	4月～	“OD集計用”の作成	

↓ 現在

表 2-162 R3OD 調査 実施状況（第1回ヒアリング資料より）

調査票区分		目標 調査台数	配布数	有効回収数 (速報値)	回収率 (速報値)	Web比率 (速報値)
自家用	乗用車(個人所有)	678,996	2,504,100	662,367	26.5%	37.0%
	乗用車(法人所有)	76,950	294,250	98,893	33.6%	44.8%
	貨物車	179,940	658,399	243,024	36.9%	30.8%
営業用	乗用車(ハイヤー・タクシー)	8,726	23,696	14,904	62.9%	30.0%
	貨物車	131,064	332,311	151,798	45.7%	46.3%
	バス(貸切バス)	2,484	6,126	4,526	73.9%	44.0%
計		1,078,160	3,818,882	1,175,512	30.8%	37.5%

※有効回収数は「平日分の抽出車両のみ」を対象にした集計値。  
 ※自家用乗用車(個人所有)のみ、抽出車両のほか、世帯で保有するその他の車両の回答(約32.8万台分)を回収している。  
 ※福島沿岸部を含む集計値。

速報値

### b. 学識者ヒアリングについて

学識者ヒアリングの目的と予定を整理した。

## 2) オーナーマスター作成処理について

### a. オーナーマスター作成処理の考え方

国交省が実施した「オーナーインタビューOD 調査」の調査結果をとりまとめたマスターデータとしてオーナーマスターデータを作成するにあたり、その作成処理の必要性を説明した。具体的には、地整局から本省に提出された「拡大済データ」は、「データチェックシステム」によって“異常エラー”は含まれない一方、誤りの疑いがあるものの調査対象者の回答のとおりであるものは、拡大済データに残った状態となっているため、クリーニング処理・補完処理を行う。

表 2-163 データチェックシステムのエラー種類（第1回ヒアリング資料より）

異常エラー	警告エラー
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明らかな誤りのあるデータ</li> <li>・ <b>必ず修正が必要</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誤りの疑いがあるデータ</li> <li>・ 調査票の回答の通りかを確認し、<b>一致していればそのまま、違っていればデータを修正</b></li> </ul>

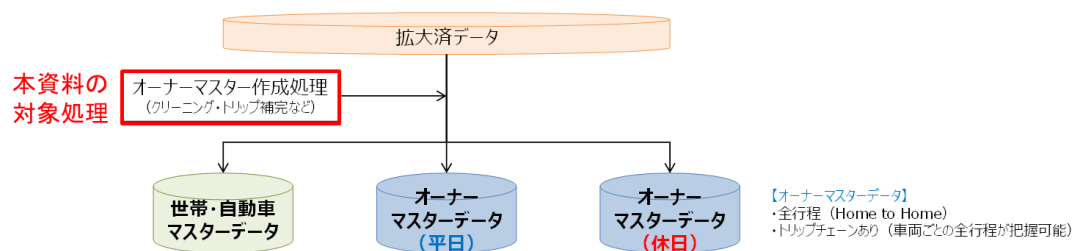


図 2-186 マスターデータの作成（第1回ヒアリング資料より）

b. オーナーマスター作成処理の内容（分類）

オーナーマスターデータの作成処理を「分類 A 前処理」「分類 B 不明化・修正処理」「分類 C 補完処理」の3つへ分類し、そのうち不明化・修正処理や補完処理の一部の項目を以降で詳細に説明することを示した。

表 2-164 オーナーマスター作成処理の処理順と分類（第1回ヒアリング資料より）

処理順	大分類	分類	処理数	処理概要
↓	分類A (前処理)	①変換	11	・ 調査票選択肢からマスターデータコードへの置き換え
		②データチェック	31	・ 国道事務所のデータチェックの再確認+αの確認
	分類B (不明化・修正)	③法令等に基づく不明化	2	・ 法令等に矛盾する不適正な回答を不明化 <span style="color: red;">本資料の範囲</span>
		④分布に基づく不明化	8	・ 回答分布から閾値を決め、外れ値を不明化
		⑤分布に基づく修正	3	・ 発着地と乗降ICの距離関係から、不適正な回答を不明化および修正
	分類C (補完)	⑥Bゾーン不明補完（不明配分）	1	・ 発着地のBゾーン不明を補完
		⑦トリップ補完	1	・ 調査定義に合うよう、状況に応じて不足トリップを補完
		⑧トリップ長不明補完	1	・ トリップ長の不明分を補完
	分類B (不明化・修正)	⑨日走行距離の不明化	1	・ トリップ長の合計とメーター指示値の不整合な回答を不明化
	分類A (前処理)	⑩海上コンテナ積載車の車両総重量の算定	1	・ 調査項目に含まれないトレーラ・コンテナ重量を加えて車両総重量を算定
計 60			※各処理の詳細は【参考資料】を参照	

c. オーナーマスター作成処理の処理項目（案）

④分布に基づく不明化では、単独または2項目間の関係性と分布を見ながら明らかな外れ値の不明化を行う。下表の通り、8項目について不明化の閾値の検討を行い、一部をH27調査から変更することについてご意見を伺った。

表 2-165 「④分布に基づく不明化」の項目（第1回ヒアリング資料より）

項目	概要	H27からの変更
1. 車両重量の分布確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27条件を基本に分布状況を確認した上で閾値を設定し、閾値を外れる「<b>車両重量</b>」と「<b>最大積載量</b>」を不明化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■車両重量（上限値）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス（15.0t→20.0t）</li> <li>・小型貨物車（3.0t→4.0t）</li> </ul> </li> <li>■最大積載量（上限値）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・貨客車（3.0t→4.0t）</li> </ul> </li> </ul>
2. 最大積載量の分布確認		
3. 積載重量と最大積載量の比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>各トリップの「積載重量」と「最大積載量」を比較</li> <li>H27条件を基本に分布状況を確認した上で「積載重量」の閾値を設定し、閾値を外れる「<b>積載重量</b>」を不明化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貨客車（最大積載量の上限値 2.0t以下→5.0t以下）</li> </ul>
4. 積んだ重量と積載重量の比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>各トリップの「積んだ/降ろした重量」と「積載重量」を比較</li> <li>H27条件を基本に有効値となる割合を確認した上で閾値を設定し、閾値を外れる「<b>積んだ/降ろした重量</b>」を不明化する</li> </ul>	H27から変更なし（同条件） ※詳細は参考資料2
5. 降ろした重量と積載重量の比較		
6. トリップ長の回答値と道路NW距離の比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>各トリップの「トリップ長の回答値」と発着ゾーン間の「道路NW距離」を比較</li> <li>H27条件を基本に分布状況を確認した上で閾値を設定し、閾値を外れる「<b>トリップ長の回答値</b>」を不明化する</li> </ul>	
7. 所要時間とトリップ長の比較（旅行速度の分布確認）		
8. トリップ日時と調査日の比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>各トリップの「発着日時」と「調査日」を比較</li> <li>H27条件を基本に分布状況を確認した上で閾値を設定し、閾値を外れるトリップの「<b>発着日時・時刻</b>」を不明化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査日にかかる可能性のあるトリップを不明化対象から除外</li> </ul>

次頁より整理

⑤分布に基づく修正では、高速乗降ICの回答の不明化・入替を行う。その処理方法として、過去調査と同様に、発着地と乗降ICの計4か所の道路距離関係や発着地と乗降ICの存在する市区町村の位置関係より回答を分類し、通常の利用では「あり得ない」回答を客観的に判断することを説明した。

IC種別	発着地と乗降ICの市区町村一致または隣接	発着地と乗降ICの位置関係(1)	乗降地と乗降ICの位置関係(2)	IC間道路距離の算定可否	経路別道路距離の比較(3)	対応
市区町村間IC	乗降ICとも○					OK
	乗降ICのみ○					論点不明
	降ICのみ○					乗降IC不明
	乗降ICとも×					乗降IC不明
市区町村間IC	乗降ICとも○	①②とも○	③④とも○	算定可	$\alpha < 2.5$	OK
		①②とも○	③のみ○	算定不可	$\alpha > 2.5$	論点不明
		②のみ○	④のみ○			OK
		④のみ○	③のみ○			論点不明
市区町村間IC	乗降ICのみ○	①②とも○	③④とも○	算定可	$\alpha < 2.5$	OK
		①②とも○	③のみ○	算定不可	$\alpha > 2.5$	論点不明
		②のみ○	④のみ○			OK
		④のみ○	③のみ○			論点不明
市区町村間IC	降ICのみ○	①②とも○	③④とも○	算定可	$\alpha < 2.5$	OK
		①②とも○	③のみ○	算定不可	$\alpha > 2.5$	論点不明
		②のみ○	④のみ○			OK
		④のみ○	③のみ○			論点不明
市区町村間IC	乗降ICとも×	①②とも○	③④とも○	算定可	$\alpha < 2.5$	OK
		①②とも○	③のみ○	算定不可	$\alpha > 2.5$	論点不明
		②のみ○	④のみ○			OK
		④のみ○	③のみ○			論点不明

① 発着地から見て降ICより乗ICの方が道路距離が短い  
 ② 発着地から見て乗ICより降ICの方が道路距離が短い  
 ③ 発着地～乗IC～着地の道路距離と、発着地～降IC～着地の道路距離の比 $\alpha < 2.0$   
 ④ 発着地～降IC～着地の道路距離と、発着地～乗IC～着地の道路距離の比 $\alpha < 2.0$   
 ⑤  $\alpha$  = 高速を利用した道路距離と、発着地間の最短経路道路距離の比

●乗降IC入替対象ならば、乗降ICを入れ替えて以下の分類に属する

IC種別	発着地と乗降ICの市区町村一致または隣接	発着地と乗降ICの位置関係(1)	乗降地と乗降ICの位置関係(2)	IC間道路距離の算定可否	経路別道路距離の比較(3)	対応
市区町村間IC	乗降ICとも○	①②とも○	③④とも○	算定可	$\alpha < 2.5$	乗降IC入替
		いづれか×	いづれか×	算定不可	$\alpha > 2.5$	乗降IC不明
市区町村間IC	乗降ICいづれか×	①②とも○	③④とも○	算定可	$\alpha < 2.5$	乗降IC入替
		いづれか×	いづれか×	算定不可	$\alpha > 2.5$	乗降IC不明

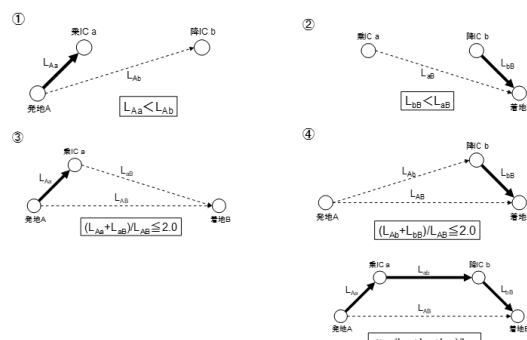


図 2-187 高速 IC 処理条件（抜粋）（第1回ヒアリング資料より）

⑥Bゾーン不明補完では、発着地のBゾーンが特定できない回答について、トリップエンド分布や他調査項目（トリップ長、乗降IC）を用いて、Bゾーンを再現（特定）する処理を行うことを説明した。ここで、H27OD調査時と同条件を用いる。

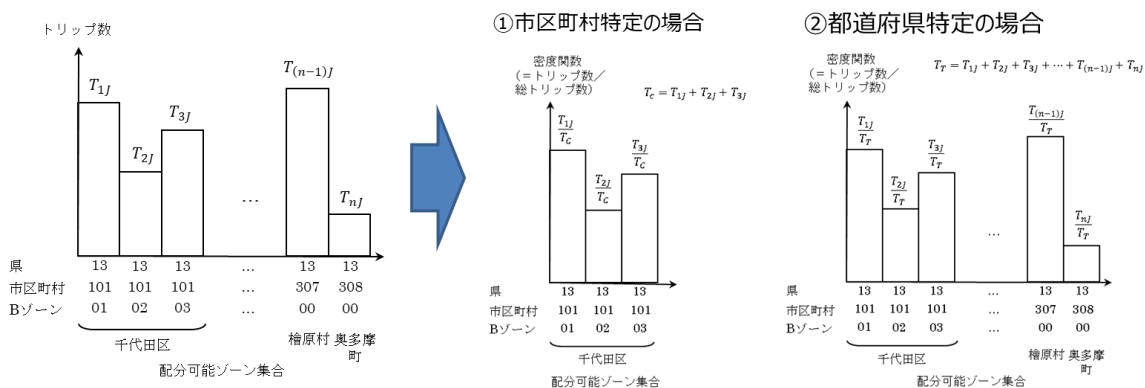


図 2-188 Bゾーン不明補完の方法（第1回ヒアリング資料より）

⑦トリップ補完では、調査対象から外れる、第1トリップの発地や最終トリップの着地が自宅または会社でない回答が一定数存在していることから、一定の考え方の下、トリップの補完処理を行うことを説明した。この処理条件は、H27OD調査時と同じである。

▼自家用車(1トリップのみ)の場合

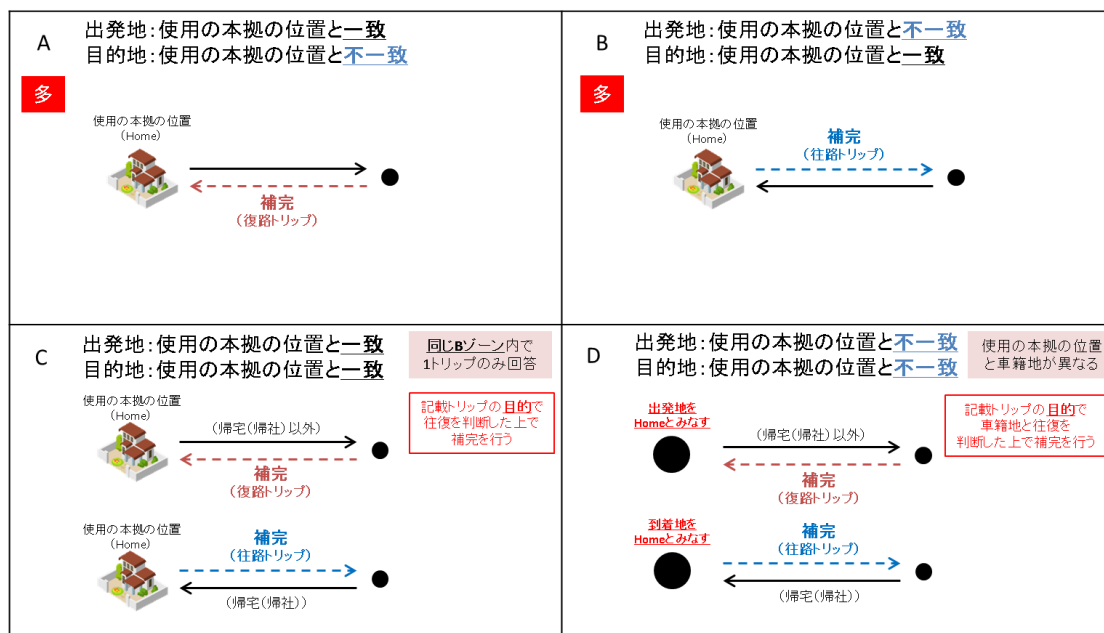


図 2-189 トリップ補完パターン（抜粋）（第1回ヒアリング資料より）



⑧トリップ長補完では、長距離帯でトリップ長の不明率が高い傾向にあることから、H27OD 調査よりトリップ長の不明回答に対する補完処理を行う。R3 調査より調査票を全て詳細票に統一し、有効回答値で補完できるトリップ長不明の割合も増加したため、同一 B ゾーン間 OD の有効回答値（同一 B ゾーン間に有効回答値がない場合は、B ゾーン間 OD の道路 NW 距離）により補完するよう、一部処理条件を変更する予定であることを説明した。

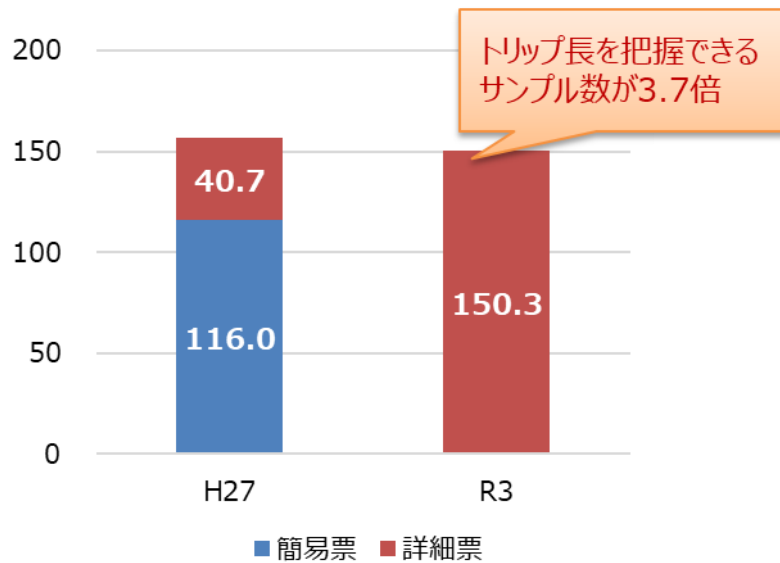


図 2-190 有効サンプル数（第1回ヒアリング資料より）

⑨日走行距離の不明化では、車両ごとのトリップ長の総和と、調査日前後のメーター指示値の差分を比較し、適正ではないと考えられるほど乖離しているデータに対して、メーター指示値の不明化を行うことを説明した。この処理条件は、H27OD 調査時と同じである。

## (2) 第2回ヒアリング

資料構成は以下の通りであった。

### 資料1 第2回ヒアリングの概要

#### 1. 学識者ヒアリングについて

- (1) 学識者ヒアリングの目的
- (2) 学識者ヒアリングの予定

#### 2. R3OD 調査のマスターデータとスケジュールについて

- (1) R3OD 調査のマスターデータについて
- (2) データ作成スケジュールについて

### 資料2 第1回ヒアリングでのご指摘を踏まえた対応状況

#### 1. 第1回ヒアリングでのご指摘と対応

- (1) オーナーマスターデータ作成処理の概要
- (2) ご指摘と対応

#### 2. 対応状況の詳細

- a) 分布に基づく不明化 車両重量閾値設定
- b) 分布に基づく修正 乗降 IC 閾値設定
- c) トリップ補完 処理パターン内訳
- d) トリップ補完 1日の集計値
- e) トリップ長補完 サンプル数下限
- f) トリップ長補完 補完値（平均値と中央値）
- g) トリップ長補完 補完値（道路 NW 距離）

### 資料3 作成したオーナーマスター（案）の確認

#### 1. 現況 OD 表の作成に関する確認

- (1) H27 から R3 にかけてのトリップ数の変化
  - ① 全国のトリップ数の変化
  - ② 車種別・地整局別のトリップ数の変化
  - ③ トリップ数の減少要因の確認
  - ④ 移動回数の分布の整理
  - ⑤ 目的別の移動状況の整理
- (2) 平休のトリップ数の違い

- ① 全国のトリップ数の違い
- ② 車種別・地域別のトリップ数の違い

## 2. 将来 OD 表の作成に関する確認

### (1) 将来予測に関する変数の確認

- ① 輸送人数
- ② 積載トン数
- ③ 移動（輸送）距離

## **資料 4** OD 集計用マスターデータ作成に向けて

### 1. OD 集計用マスターデータについて

- (1) 概要
- (2) H27 からの主な変更点

### 2. OD 集計用マスターデータの作成について

- (1) 高速各社の高速 OD マスターデータについて
- (2) 作成フロー（素案）

以降に、その概要を記す。

#### **1) 第 2 回ヒアリングの概要**

##### **a. 学識者ヒアリングについて**

改めて学識者ヒアリングの目的と一連のヒアリングの予定を説明した。

##### **b. R3OD 調査のマスターデータとスケジュールについて**

作成する 3 種類のマスターデータの概要と、データ作成のスケジュールとそれに対応するように学識者ヒアリングを予定していることを改めて示した。

## 2) 第1回ヒアリングでのご指摘を踏まえた対応状況

### a. 第1回ヒアリングでのご指摘と対応

第1回ヒアリングで頂いたご指摘を2つに分類し、対応方針を下表の通り整理して示した。

表 2-166 「1. 状況を確認+処理方法を精査」としたご指摘（第2回ヒアリング資料より）

No	分類	項目	指摘・質問者	指摘・質問内容	
a	④分布に基づく不明化処理	車両重量 閾値設定		燃費規制が変わると、車両重量の分布が変わることがある。H27→R3で燃費規制が変わっていないか、など確認してはどうか。	本資料の 次章にて 対応を報告
b	⑤分布に基づく修正	乗降IC 閾値設定		閾値の設定の根拠を教えてください。 閾値はどのようにして決めたか？前回調査を踏襲しているのか？	
c		処理方法		処理パターンによって、真値に対する確度が異なると思う。パターン毎の内訳がどうなっているかが重要である。	道路局内で 検討中
d	⑦トリップ補完	1日の 集計値		トリップ補完方法自体は問題ないと思う。ただ、1日をはみ出したトリップがマスターデータに含まれる中で、1日の平均トリップ数(トリップ原単位)などの集計値を計算する際は、どのようにするのか？	
e	⑧トリップ長不明補完	サンプル数 下限		サンプル数の下限は、何サンプル以上が妥当か、ということも言えない。ただ、サンプル数の設定の感度を確認した方がよい。 回答値を用いた補完では、サンプル数が少ない場合に外れ値に引っ張られる可能性がある。回答値で補完する場合の下限値を1サンプルから増やしてみる、というの也被考えられる。	本資料の 次章にて 対応を報告
f		補完値 (中央値)		トリップ長などは特に分布形状が歪・左右非対称等になりがちであるため、平均値だけでなく、中央値についても傾向を念のため確認した方がよい。	
g		補完値 (道路NW 距離)		処理内容は問題ないと思う。ただ、普段、移動距離を意識している人は少ないのではとも思うので、道路距離のみでの補完との違いも確認した方がよい。	道路局内で 検討中
h	その他	補完 フラグ		不明化・補完処理のボリュームが分かると良い。 補完か否かが分かると研究者は分析しやすい。処理による影響が分かることが、今後の改善のために重要。	

表 2-167 「2. 次期調査に向けて検討」としたご指摘（第2回ヒアリング資料より）

No	分類	項目	指摘・質問者	指摘・質問内容	
i	⑧トリップ長不明補完	補完値		ETC2.0のデータからOD間のトリップ長を確認することも考えられる。	ICT検討会にて 検討中・検討予定
j	その他	処理結果		ETC2.0データは前後500mが秘匿されるが、ETC2.0データとの結果の比較をしてみてもよいと思う。	
k	⑥Bゾーン不明補完(不明配分)	新手法の 提案		Bゾーン不明配分の処理内容は問題ないと思う。今後の方向性として、もう少し目的別車種別の発着地分布をみることも考えられる。	次回調査に向けて 検討予定
l	⑦トリップ補完	新手法の 提案		トリップ補完については、生成モデル(AI)の活用も考えられる。勉強会等で研究してはどうか。	
m	⑧トリップ長不明補完	新手法の 提案		トリップ長は丸められた回答が多いと考えられるため、その前提に基づいたより良い補完方法も研究対象となりうる。	

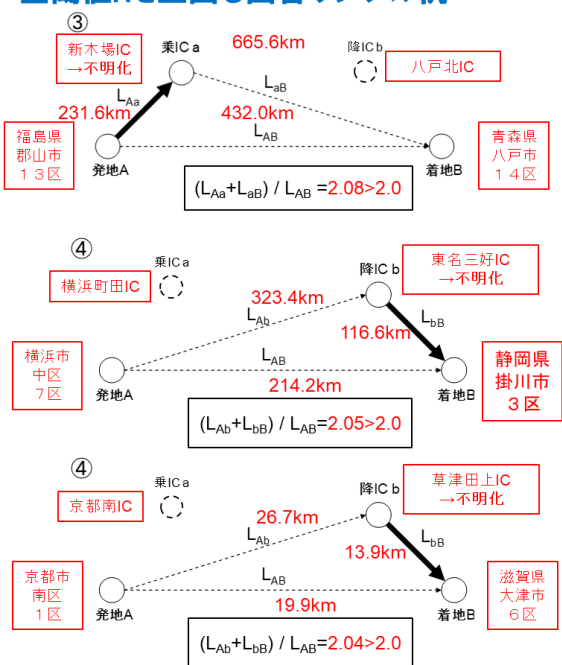
### b. 対応状況の詳細

「1. 状況を確認+処理方法を精査」としたご指摘の対応状況の詳細を説明した。なお、確認した項目については、処理条件は H27 調査から変更しないとした。

車両重量の閾値設定に関しては、燃費基準を確認した結果、基準自体は更新されているが、車両重量の上限値（閾値）の設定根拠となりそうな情報は確認できなかったことを説明した。なお、車両重量の閾値の根拠になりそうなその他の法令を再度確認したが、閾値の根拠となりうる法令等は確認できなかった。

乗降 IC の閾値設定に関しては、この処理を導入した H22 調査から踏襲している閾値の設定根拠を説明した。H22 調査の閾値設定時に、回答サンプルを目視で確認した上で、閾値 A は「IC を利用するために OD 間最短距離（所要時間最短）の 2 倍以上を迂回することはない」という考えから、閾値 B では閾値 A に加えて高速の経路も考慮するため 2.0 よりも余裕をもった設定とした。今回調査でも、下図の通り閾値付近の回答サンプルを確認した。

#### ■ 閾値Aを上回る回答サンプル例



#### ■ 閾値Bを上回る回答サンプル例

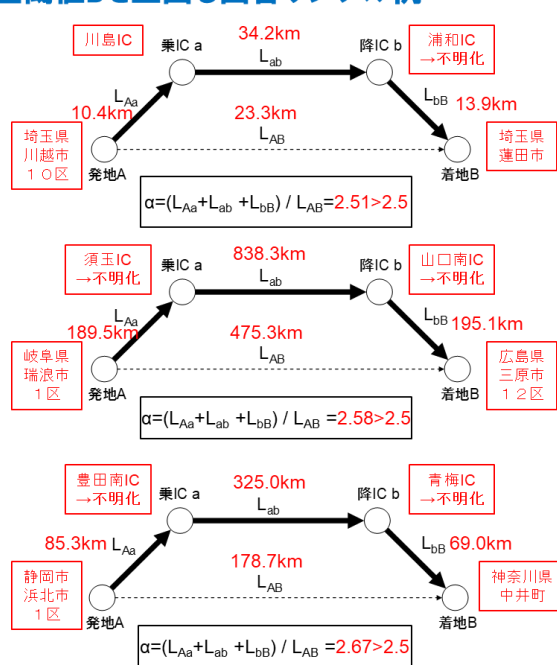


図 2-191 乗降 IC の回答サンプルの例（第 2 回ヒアリング資料より）

トリップ補完に関しては、処理パターン毎の内訳を説明した。自家用車は、1トリップのみの回答に対する補完、回答の後への補完が多い。営業用車は、2トリップ以上回答に対する補完、回答の後への補完が多い。

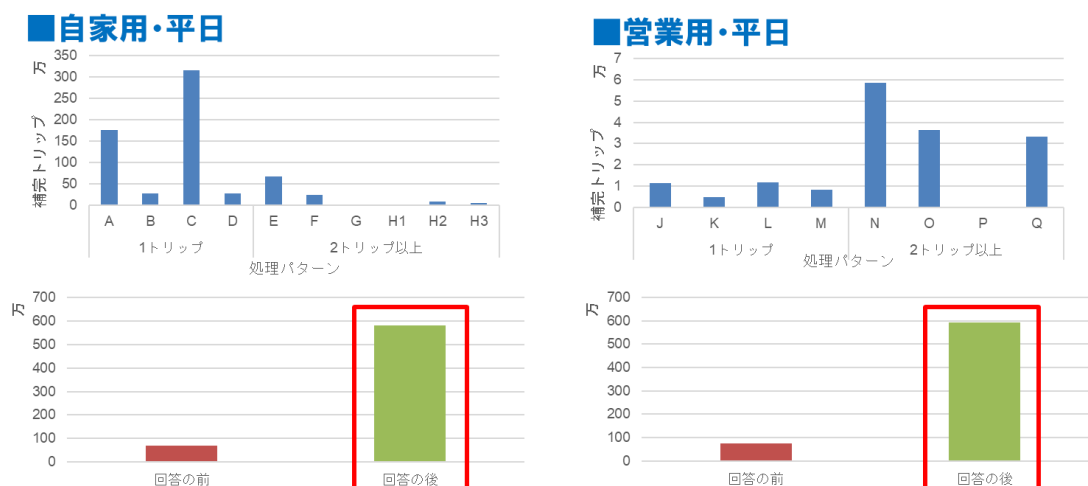


図 2-192 トリップ補完の内訳（第2回ヒアリング資料より）

トリップ長補完に関しては、まず補完値に利用するためのサンプル数下限毎の補完できる拡大トリップ数を距離帯別に確認した結果を説明した。また、回答値の外れ値や分布の状況の確認のために、平均値と中央値を比較した。加えて、道路NW距離のみによる補完と結果の違いを確認するために、報告した処理方法による補完と道路NW距離による補完の平均トリップ長を比較した。

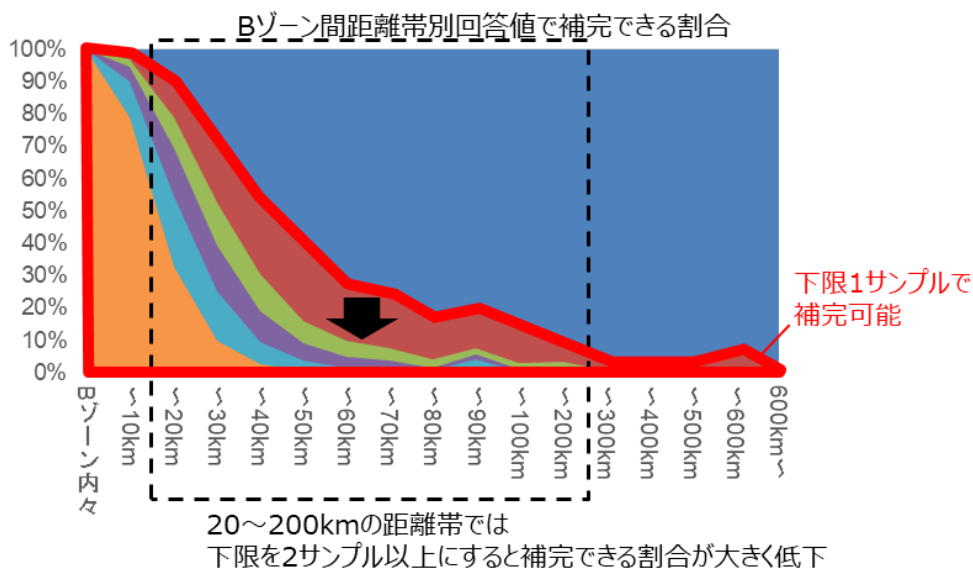


図 2-193 Bゾーン間距離帯別回答値で補完できる割合（平日）（第2回ヒアリング資料より）

相関係数 :  $R=0.9957$

回帰曲線 :  $y=0.993x - 0.659$  ( $R^2=0.9994$ )

※ゾーンA→BとゾーンB→Aは別OD  
 ※サンプル数3以上で平均値、中央値を算出

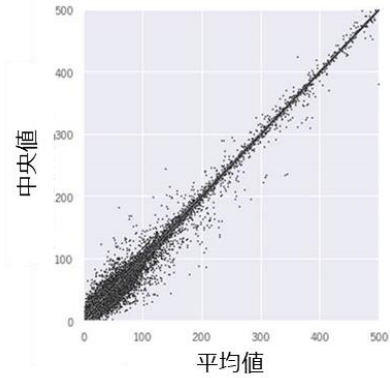


図 2-194 Bゾーン OD別のトリップ長回答値の平均値と中央値の関係(平日)  
 (第2回ヒアリング資料より)

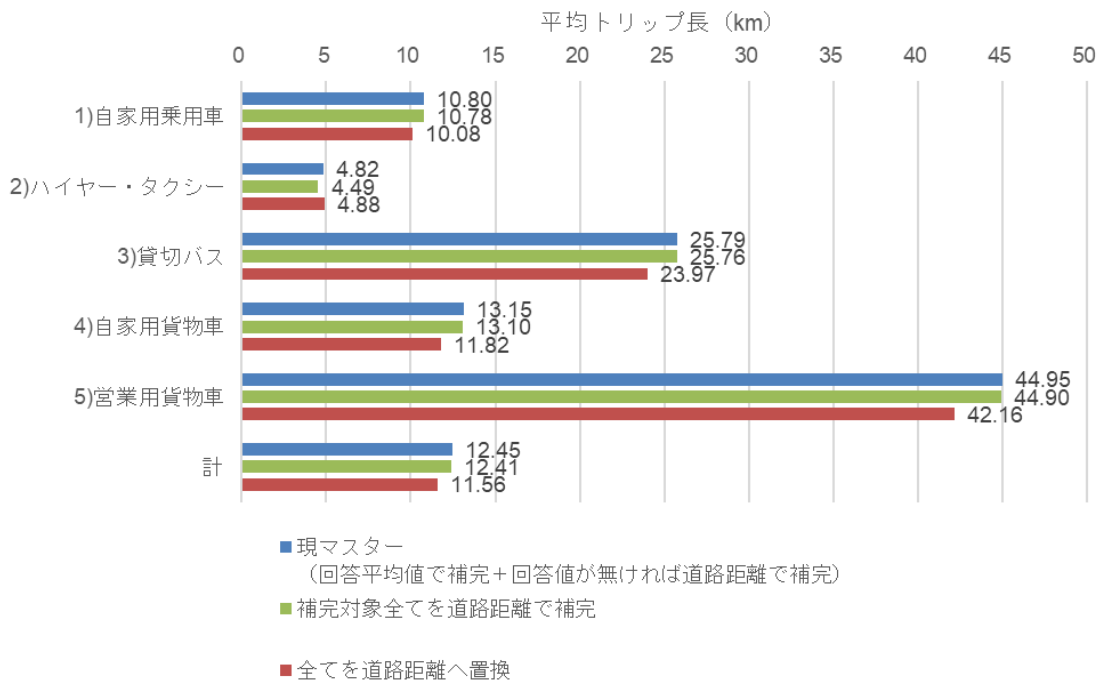


図 2-195 各補完方法の平均トリップ長(平日)(第2回ヒアリング資料より)

## 3) 作成したオーナーマスター（案）の確認

## a. 現況 OD 表の作成に関する確認

まず、オーナーマスターデータの作成段階で、H27 からの変化をトリップ数の観点から確認した。H27 から R3 にかけてトリップ数は 7.5%減少していること、またその詳細として、車種別、地域別、目的別のトリップ数の変化や、保有台数、稼働率、ネット原単位やその分布の変化の状況を説明した。

表 2-168 H27 から R3 にかけてのトリップ数の変化（第 2 回ヒアリング資料より）

確認項目		確認結果
①全国のトリップ数の変化		• 全国計で、 <b>約7.5%減</b> （速報値）
②車種別・地域別のトリップ数の変化	• 車種別の状況	• 特に、 <b>自家用貨物車と営業用乗用車（ハイヤー・タクシー・貸切バス）が大きく減少</b> 。
	• 地整局別の状況	• 北海道、北陸、中国は、 <b>1割以上トリップ数が減少</b> 。 • 近畿と沖縄は、 <b>トリップ数が微増</b> 。
③トリップ数の変化要因		• 保有台数と稼働率はH27からほぼ変わらず。 • ネット原単位が1割程度低下 →トリップ数の減少は <b>ネット原単位の減少が大きく影響</b> 。
④移動回数の分布の整理		• 4トリップ以上している車両（周遊している車両）が <b>5%pt減少</b> • 往復のみ（2トリップ）の車両が <b>5%pt増加</b> している。
⑤目的別の移動状況の整理		• 自家用車は、特に <b>業務目的のトリップが減少</b> 。中でも <b>小型貨物車のトリップが減少</b> 。 • 営業用車は、乗用車（ハイヤー・タクシー・貸切バス）の <b>トリップが大きく減少</b> 。

R3OD 調査では、休日の OD 集計用マスターデータ、現況 OD 表を H17 以来 16 年ぶりに作成する。この休日 OD 表の現場（地整局、国道事務所）での活用の可能性を掴むため、平休のトリップ数の違いを確認した。平休比が約 65.1%であること、またその詳細として車種別・地域別の平休比等の状況を説明した。



表 2-169 平休のトリップ数の違い（第2回ヒアリング資料より）

確認項目		確認結果
①全国のトリップ数の違い		・ 休日トリップ数は、平日トリップ数の約65.1%（速報値）
②車種別・地域別のトリップ数の違い	・ 車種別の状況	・ 「乗用車」よりも「 <b>貨物車</b> 」が平日に比べ休日のトリップ数が少ない（平日の2～3割程度）
	・ 地整局別の状況	・ 地整局別の傾向としても、 <b>平休比は概ね6～7割程度</b> 。

b. 将来 OD 表の作成に関する確認

将来 OD 表の作成に関して、R3OD 調査結果の将来交通需要推計モデルへの影響を確認するため、モデルの各種変数を H27 と比較した。平休それぞれの、輸送人数、積載トン数、移動（輸送）距離の自営3車種別の平均値と分布を確認した。

表 2-170 将来予測に関する変数の確認（第2回ヒアリング資料より）

確認項目	確認結果
①輸送人数	・ 平休ともに、全体的に大きな変化はないが、営業用乗用車が大きく減少。
②積載トン数	・ 平休ともに、大きな変化はない。
③移動（輸送）距離	・ 平日では全体的に大きな変化はないが、営業用普通貨物車が大きく増加。 ・ 休日では、営業用乗用車・小型貨物車では減少傾向、それ以外の車種では増加傾向にある。

#### 4) OD 集計用マスターデータ作成に向けて

##### a. OD 集計用マスターデータについて

OD 集計用マスターデータの概要と、その H27 からの主な変更点を説明した。主な変更点は、①休日版を作成すること、②高速 OD 調査の都市高速（首都高、阪高、名高速）分を追加すること、である。

##### b. OD 集計用マスターデータの作成について

高速各社の高速 OD マスターデータは、基本的に「IC 間交通量データ」の実績値を母数データとし、発着地や目的などを付与していく形で作成されることを説明した。また、OD 集計用マスターデータの作成フローの素案を説明した。

表 2-171 高速OD調査データの期間（第2回ヒアリング資料より）

	IC間交通量データ（母数データ）	アンケート調査日
NEXCO		
首都高速		
阪神高速		
名古屋高速		

※NEXCOは、NEXCO3社、本四、首都高、阪高、名高速、広高、福北、宮城、播但、愛知の特定日のETCログデータを兼継処理で統合し、母数データとして用いている。

### 2.4.3 ヒアリング結果

#### (1) 第1回ヒアリング

1) [REDACTED]

以下に議事録を示す。

日時：令和4年9月2日（金）10：00～12：00  
場所：オンライン（中央合同庁舎3号館1F B会議室）

出席者： [REDACTED]、四童子室長・柴田専門官・大西補佐・山口係長・河野係員（道路経済調査室）、

[REDACTED]

#### 1. 全体概要

○回収率は地方整備局間で差はあったか？【 [REDACTED] 】

→回収率に差はあるが想定の範囲内であったため、予備票の投入により回収数の目標は基本的に達成できている。回収率以上に、Web 回答の比率の都市部と地方部の差が大きい傾向にある。【 [REDACTED] 】

#### 2. オーナーマスター作成処理について

【④分布に基づく不明化処理について】

○トリップ長は、経路を尋ねているものなのか？【 [REDACTED] 】

→実際の各トリップにおける走行距離の申告値であり、詳細な経路を尋ねているものではない。【 [REDACTED] 】

○重量の不明化処理方法の変更の経緯は制度変更によるものか？【 [REDACTED] 】

→車種ごとに法令で上限値が定められているものではないため、過去調査と同様に、実際の回答分布を確認して閾値を設定することを検討している。【██████】

→燃費規制が変わると、車両重量の分布が変わることがある。H27→R3 で燃費規制が変わっていないか、など確認してはどうか。【██████】

○トリップの日時不明化処理の条件の変更は、有効サンプルを増やす意図があるのか？【██████】

→C-2（調査日前後両方にトリップがあり調査日の直前トリップの到着時刻もしくは直後のトリップの出発時刻に不明がある車両）の不明化について、H27 当時は確実に調査日をまたぐトリップ以外のトリップの日時を不明化していた。今回の検討では、過度に不明化しないためには、調査日をまたぐ可能性のあるトリップは有効回答とする、という考えから、不明化対象から外した。不明化処理については、明らかにおかしいものを外す、という考えを原則としている。そのため、有効トリップ数を増やすという意図で基準を変えるわけではない【██████】

→この処理は、出発・到着日時を不明値に置き換えるものであり、サンプル自体を無効化する処理ではない。【██████】

#### 【⑤分布に基づく修正について】

○乗降 IC の不明化について、閾値の設定の根拠を教えてください。【██████】

→過去調査の不明化処理の検討時に、実際にトリップ毎に数値と IC と発着地の整合性を検証したうえで、閾値を設定している。【██████】

#### 【⑥Bゾーン不明補完（不明配分）について】

○例えば、同一の出発地→不明の到着地へのトリップの状況はそれぞれ違うはずだが、到着地はどのように決めているのか？【██████】

→Bゾーンに確率的に配分しており、その際、高速 IC やトリップ長の情報も考慮している。【██████】

### 【⑦トリップ補完について】

○補完されるトリップのトリップ長が長いもの（補完トリップが、福岡→東京のような長距離移動）については、そもそも補完の可否を検討すべきではないか。【██████】

→PTと異なり、Home to Homeのトリップ全てが調査対象である。そのため、長距離を移動し数日かけて戻ってくるような営業用車についても、最終的にHomeへ帰るまでを調査対象としており、それに準じて補完するもの、と位置付けている。【██████】

→理解した。そのような意図であれば問題ないかと思う。【██████】

○トリップ補完については、生成モデル（AI）の活用も考えられる。勉強会等で研究してはどうか。【██████】

### 【⑧トリップ長不明補完について】

○トリップ長補完の考え方は理解できるが、100kmを基準に処理方法を区別した場合、トリップ長分布が不連続となるのではないか。また、サンプル数の下限を2サンプル以上とする根拠はないが、サンプル数や距離帯の設定の感度を確認した方がよい。【██████】

→ご指摘の通りの課題があったことも含め、本年度処理では距離帯による処理方法の区別は予定していないため、ご指摘の不連続性は解消される見込みである。【██████】

○トリップ長などは特に分布形状が歪・左右非対称等になりがちであるため、平均値だけでなく、中央値についても傾向を念のため確認した方がよい。ETC2.0のデータからOD間のトリップ長を確認することも考えられる。【██████】

→確かに道路距離の方が短いですが、過大推計とならないようにするという意図がある。回答値が利用できなくとも長距離帯を埋める必要があることが大前提である。【██████】  
ETC2.0データの利用も含めて検討したい。【四童子室長】

○トリップ長不明の数は前回調査より変化したか？【██████】

→トリップ長不明率は 17.1%→9.5%へと減少した。実際に検証しているわけではないが、Web 比率の増加が影響と考えられる。【██████】

#### 【⑨日走行距離の不明化について】

○自己申告値であるトリップ長を真とするのか？メーター指示値の方が正しいのではないか。【██████】

→各トリップのトリップ長は、この前段までの処理で明らかな外れ値の不明化処理を実施しており、一定の精度が担保できていると考えており、設問間の整合性を図る、という観点から、メーター指示値のうち、後ろの方のメーター指示値を不明化するようにしている。【██████】

#### 【その他】

○まだ本番の処理は実施していないのか？【██████】

→ヒアリング結果を踏まえて処理内容を再検討し、今後処理を実施する予定である。【██████】

以 上

2) [REDACTED]

以下に議事録を示す。

日時：令和4年9月5日（月）10：00～11：30  
場所：オンライン（中央合同庁舎3号館1F B会議室）

出席者：[REDACTED]、四童子室  
長・柴田専門官・大西補佐・山口  
係長・河野係員（道路経済調査室）、  
[REDACTED]

## 1. 全体概要

○昨年の国道事務所・整備局でのデータ化にあたり、データの不明化・修正等の処理は行われているのか？【[REDACTED]】

→国道事務所が行うデータ化作業では、本省より配布したデータチェックシステムにて一律の基準に基づき、明らかなパンチミスや矛盾する回答に対して不明化・修正処理を行っている。ただし、調査回答者が誤って回答したような外れ値に該当するような回答はそのままとなっており、その対応を今年度のマスターデータ作成処理の中で行う予定である。今回のヒアリングではその処理内容についてご意見をいただきたい。【[REDACTED]】

○高速道路会社のETCデータに基づく高速OD調査データは、OD集計用マスターには含まれるが、オーナーマスターデータには含まれないという理解でよいか？【[REDACTED]】

→その通りである。【[REDACTED]】

○全体概要は承知した。外部の意見を踏まえてデータの作成方法を検討することは良いと思う。【[REDACTED]】

## 2. オーナーマスター作成処理について

### 【④分布に基づく不明化処理について】

○不適正回答が多いサンプルは全て回答を無効にするという処理も考えられるが、今回はそういった処理を行わないという認識でよいか？【██████】

→その通りである。なお、全くの白票や世帯・自動車と流動実態調査票が紐づかない、などデータ作成上不備があるような回答は、国道事務所のデータ化作業段階で無効としている。【██████】

○不明化処理の対象項目は、需要予測等に用いる重要な項目か？【██████】

→トリップ長や積載重量は需要予測の変数に用いられるが、最大積載量や車両重量は需要予測には用いられない。【██████】

→平均値を歪ませるような異常値をこの不明化処理で処理する、という位置づけである。【██████】

○不明化処理の対象項目には、車検証情報も含まれるか？【██████】

→含まれている。車検証情報にも明らかに誤っているデータが含まれており、例えば、車両重量が0kgなどのデータも一部存在する。そのため、マスターデータ作成の中でそういったデータを不明化することを想定している。【██████】

○休日の調査票で、数日前の平日の回答と思われるものはどのように扱っているのか？【██████】

→休日の調査票で回答されたものは、休日のマスターデータに収録している。【██████】

○調査日と回答トリップの関係の分類においてA-2（調査日にかかるトリップを含む車両）が多いのは貨物車の影響か？【██████】

→その通りである。【██████】



### 【⑤分布に基づく修正について】

○乗降 IC の不明化・修正処理においては、ETC ログデータを活用出来ないか？乗降 IC については、面倒だから書かない回答者が存在するのではないかと？【██████】

→オーナーマスターデータについては、あくまでも回答分をとりまとめることとしている。なお OD 集計用マスターは、NEXCO 等の高速 OD 調査データが高速利用分として収録されており、そのデータは、ETC ログデータ等から算出した IC 間交通量が全量となっている。【██████】

### 【⑥Bゾーン不明補完（不明配分）について】

○Bゾーン不明配分の処理内容は問題ないと思う。今後の方向性として、もう少し目的別や車種別の発着地分布をみても考えられる。【██████】

### 【⑦トリップ補完について】

○トリップ補完方法自体は問題ないと思う。ただ、1日をはみ出したトリップがマスターデータに含まれている中で、1日の平均トリップ数（トリップ原単位）などの集計値を計算する際は、どのように集計しているのか？【██████】

→これまでは、調査日の移動との関連も考えられたことから、調査日から外れるトリップも原単位計算の分子に含めている。【██████】

→承知した。例えば、1日の平均トリップ数に365を乗じて年間トリップ数と計算するような場合は、ダブルカウントになりうる。データの扱い、集計条件に注意が必要だと思う。【██████】

→ご指摘の点を留意して、1日分の集計値の算出方法を検討していきたい。【四童子室長】

○マスターデータ上では、補完データか否かが分かるようになっていると、研究者は分析しやすい。補完前後のデータを必要に応じて使うこともありえる。【██████】

→マスターデータに補完データかどうかのフラグ情報を追加するなどの対応を今後検討していきたい。【大西補佐】

### 【⑧トリップ長不明補完について】

○トリップ長は重要項目か？【██████】

→将来需要予測にも用いる重要項目である。長距離帯で不明率が高く、平均値を歪めているため、トリップ長不明を補完する、というのがこの処理の意図である。【██████】

○処理内容は問題ないと思う。ただ、普段の移動で移動距離を意識している人は少ないのではないかとも思うので、道路 NW 距離のみによる補完と結果の違いも確認した方がよい。【██████】

→ご指摘の確認は行いたい。また、トリップ長に関しては、回答値以外の調査方法を次回調査では検討していくことも考えている。【██████】

○道路 NW 距離は高速も含むか。【██████】

→含んだ道路 NW となっている。【██████】

○トリップ長は丸められた回答が多いと考えられるため、その前提に基づいたより良い補完方法も研究対象となりうる。【██████】

### 【⑨日走行距離の不明化について】

○メーター指示値は調査しているのか。メーター指示値はそもそも集計等に用いられるのか。【██████】

→メーター指示値も調査しているが、トリップごとではなく、1日のはじめと終わりの指示値を調査している。実務的には、1日のはじめの指示値を使って、車両の走行距離ごとの運行状況などを分析するなどはあるが、トリップ長に比べると、分析例、活用ニーズは高くはない。【██████】

○調査日以外のトリップを含む車両については、Home まで戻ってきた時点のメーター指示値が回答されるのか？【██████】

→その通りである。【██████】

→明らかに整合しないものを不明化することが基本方針であり、概して閾値は緩く設定している。【                    】

### 3. おわりに

○処理によってどれほど結果が変わるのか、どこが変わったのかを分かるようにすることが、今後の処理方法の改善のために重要である。【                    】

以 上

3) [REDACTED]

以下に議事録を示す。

日時：令和4年9月6日（火）13：30～15：30  
場所：オンライン（中央合同庁舎3号館1F B会議室）

出席者：[REDACTED]、柴田  
専門官・大西補佐・山口係長・河  
野係員（道路経済調査室）、[REDACTED]  
[REDACTED]

## 1. 全体概要

○質問等なし。

## 2. オーナーマスター作成処理について

### 【④分布に基づく不明化処理について】

○一定数以上観測されたサンプルは不明化せず許容するという  
ことか？該当する車両は存在しないのか。【[REDACTED]】

→分布を確認した上で、実際に車両が存在することも確認して  
いる。【[REDACTED]】

### 【⑤分布に基づく修正について】

○乗降 IC の不明化・修正処理の閾値  $\alpha$  はどのようにして決めた  
か？前回調査を踏襲しているのか？【[REDACTED]】

→処理方法は前回調査、前々回調査を踏襲している。前々回調  
査では、実際のサンプルの乗降 IC の状況を逐一チェックし、  
閾値を決定した。【[REDACTED]】

### 【⑥Bゾーン不明補完（不明配分）について】

○確率的に B ゾーンを配分するというのはどういう意味か？【[REDACTED]  
[REDACTED]】

→一様乱数を用いて、ゾーンの生起確率に従い確率的に配分する処理を行っている。【██████】

### 【⑦トリップ補完について】

○オーナーマスターでは、補完されたか否かは分かるのか？【██████】

→前回調査のオーナーマスターでは分からない。今回調査について、マスターデータに補完データかどうかのフラグ情報を追加するなどの対応を今後検討検討する。【██████】

○トリップ補完は、車両が同じ場所に帰ってくることを前提として行うのか？【██████】

→Home to Home を前提とした調査であるため、周回するように最低限である1トリップを補完している。【██████】

→Home は自宅や事務所ということだが、その内訳はどうなっているか？【██████】

→基本的には、車検証情報の使用の本拠の位置を Home としている。しかし、自家用乗用車（法人）や自家用貨物車などは、登録上は会社を使用の本拠としているが、会社の車両を平日は自宅に持ち帰り、自宅を Home として使われている場合も一定存在している。H パターンなどはそれを想定した処理ケースである。【██████】

パターンによって、真値に対する確度が異なると思う。パターン毎の内訳がどうなっているかが重要である。【██████】

→ご指摘のとおり、出先で回答が終わっている場合、実際は Home に戻るまでに数か所立ち寄りしている場合も考えられる中、過剰に補完することがないように1トリップの補完を前提としている。【██████】

### 【⑧トリップ長不明補完について】

○トリップ長の取得サンプルが3.7倍に増加したことにより、前回調査と比較して回答値の平均で補完できないODが減少しているが、特に短距離帯でも回答値の平均で補完できないODが一定数みられるのはなぜか？【██████】

- サンプルトリップが少ない OD において、トリップ長不明のサンプルしか存在しないケースが存在するためだと考えている。【██████████】
- この処理は、ゾーン A→ゾーン B とゾーン B→ゾーン A は別の B ゾーン間 OD とみなしている。OD 調査の平均トリップ長は 10km 前後であり、短距離帯にトリップが集中しているため、短距離帯ほど、回答値による補完割合が増加したものと考えている。【██████████】
- サンプル数が増したことにより、回答値で補完することの確度が増したと考えることもできる。【██████████】

○回答値を用いた補完では、サンプル数が少ない場合に外れ値に引っ張られる可能性がある。もう少し回答値で補完する場合の下限値を 1 サンプルから増やしてみる、というのも考えられる。【██████████】

### 3. おわりに

○内部の細かい処理まで教えていただいて有意義だった。トリップ長補完の方法は良い研究対象である。不明化・補完処理の対象ボリュームが分かると良い。前後 500m は秘匿されるが、ETC2.0 データとの比較をしてみてもよいと思う。【██████████】

→処理対象のボリュームについては、次回のヒアリングの際に報告させて頂きたい。【大西補佐】

○前回調査からの調査方法の変更に伴う処理方法の変更はないか？【██████████】

→一般交通量調査は、AI による画像観測の一部導入など調査方法を変更しているが、OD 調査に関して、今回は調査方法の大きな変更はない。【大西補佐】

以 上

## (2) 第2回ヒアリング

### 1) [REDACTED]

以下に議事録を示す。

日時：令和5年3月6日（月）10：00～12：00  
場所：オンライン（中央合同庁舎3号館1F B会議室）

出席者：[REDACTED]、四童子室  
長・大西補佐・山口係長・河野係  
員（道路経済調査室）、[REDACTED]

## 1. 第2回ヒアリングの概要

○今回調査は休日のデータがあるのが特徴である。休日のオーナーマスターから休日の将来需要予測をするという理解でよいか？【[REDACTED]】

→どのような使い方をするかは推計方法も含めて今後の検討課題である。まずは調査した休日のオーナーマスターデータを公表する。【大西補佐】

→予測モデルに反映するかどうかで必要なデータの種類も変わると思うので聞いたところ。【[REDACTED]】

## 2. 第1回ヒアリングでのご指摘を踏まえた対応状況

○現状できることをやっていることは理解した。このいろいろな作業のなかでクリティカル、一番影響の大きい部分はどれか？【[REDACTED]】

→トリップ長関係のご指摘が多かった。【[REDACTED]】

→トリップ長よりは、記入されていないトリップの補完が、トリップのボリュームに関連する処理であるため、OD表を作る上では一番影響が大きいと思う。【[REDACTED]】

→総ボリュームがやはり一番重要。ただし、トリップ長は将来予測の変数に使用するため、長距離の欠損による影響が大きくなることは望ましくなく、その点で重要。【██████】

○今後の話だが、ETC2.0 や商用車プローブで移動軌跡の真値らしきものがとれるようになってきているため、それと比べて高速IC処理の閾値をいかに設定するべきかということを経緻化はできなくもない。トリップ補完についても、真値らしき移動軌跡がたくさん取れている状況なので、それと比べてどうかという比較も今後可能になる。ただし、今回の処理としては現在の方法で十分。【██████】

### 3. 作成したオーナーマスターデータ（案）の確認

○トリップ数が7.5%減ったのをそのまま当てはめていいのかという議論があるので、仮説を立てながら検証していくのが大事。業務トリップが減ったのは、打合せがオンライン会議に代替していったことによる現象と考えられないこともないということか？【██████】

→その影響もあるかもしれない。【██████】

○個人属性のデータもあるのか？【██████】

→自家用車は、運転手の個人属性を調査している。【██████】

→職業も詳しく把握できているのであれば、オンライン会議をできそうな職業の業務トリップが特に減少していることが確認できれば、その仮説を検証できるかもしれない。【██████】

○トリップ記入漏れもあるのではないかということを経々なところで言っている。そもそも業務トリップが減っているところもあるが、通勤・通学以外は面倒なので記入しなくなったという影響もあるかもしれない。ETC2.0等のプローブデータの出發時間分布で比べた場合に、業務が減っていれば確かに減っているだろう。その逆であれば、記入漏れが増えたという仮説も



検証できるかもしれない。将来需要予測にも関わるので、丁寧に見ていく必要がある。【 〇〇〇〇〇〇】

→出発時間分布をH27と比較し、ETC2.0や他のデータも見ながら確認していきたいと思う。【 〇〇〇〇〇〇】

→夜間トリップがそもそも把握できていないのではないかという話も昔から言われてきた。【 〇〇〇〇〇〇】

○スクリーンラインチェック・コードラインチェック等はするのか？【 〇〇〇〇〇〇】

→オーナーマスター作成の段階ではやっていない。OD集計用マスターを作成する段階で、OD量と一般交通量調査における特定県境断面の交通量を比較し検証する予定である。【 〇〇〇〇〇〇】

→1日全体で合っていれば基本的に十分だと思うが、特にどの時間帯がずれているかを確認することがヒントになる。どの時間帯の記入漏れが多いかという議論にも繋がるかもしれない。【 〇〇〇〇〇〇】

○コロナ禍にならなくとも、高齢化が進み、さらに調査に適切に答えている人が増えている可能性もある、という複数の要因が考えられる中で、それらを上手く整理して分かる範囲でやるということが重要。お任せするが、学会など公開の場でも議論する価値が十分ある。【 〇〇〇〇〇〇】

○休日も、スクリーンラインチェック・コードラインチェックを試みたい。トリップ数の平休比が65%ということだが、休日の断面交通量が平日の6~7割まで下がっているという感覚はない。むしろ、通勤・通学ではないので書かないという記載漏れが多いのではないか。学生と一緒に全国PT等と比べると、休日の記入漏れが多いという結果が出ていたと思う。商用車プローブデータの平休比較をしても、こんなに減っていたかという気もするので、別のデータと比べられるとよい。【 〇〇〇〇〇〇】

○九州の道路事業では、休日の観光で特に混む道路を平日のOD表でB/Cを出すと1.0前後となるため、休日のODも考慮して評価したいという流れになっている。休日のOD表は重要であ

るため、どうしたら上手く出来るかという検討が必要。【 〇〇〇〇〇〇】

→九州に限らず全国で休日 OD 表のニーズがあったため、H17 以来はじめて休日 OD 表を作成する。まずはボリュームのオーダー感を確認した。【 〇〇〇〇〇〇】

○将来予測の手法をどうするかというのも大きな議論だが、今までの手法でやる場合の入力変数のトレンドを確認したと理解した。

→予測手法自体をどうするかは、次年度検討する予定である。【 〇〇〇〇〇〇】

#### 4. OD 集計用マスターデータ作成に向けて

○高速会社との調整は、非常に大変だったと思う。OD 調査は世界最大の交通調査だと思う。オーナーマスターの高速利用分を単純に置き換えるでもいいと思うし、どれだけずれているかを確認することで、休日などオーナーマスターのバイアスも分かると思う。オーナーマスターの時刻分布と高速 OD の時刻分布を比較することも価値がある。高速 OD でも時間帯は把握できているという理解でよいか？【 〇〇〇〇〇〇】

→OD の発着時間は紐づけられている。【 〇〇〇〇〇〇】

→どうしてもバイアスが生じるアンケート調査と確からしいデータをくっつけることになる。確からしくない部分のチェックに使っていただくとよいと思う。【 〇〇〇〇〇〇】

→たしかにずれる部分はある。【 〇〇〇〇〇〇】

○真面目にデータを作成されているのは十分承知している。対外的にも出し方を工夫していただければと思う。【 〇〇〇〇〇〇】

→3 先生からのご意見をもとに、これから OD 集計用マスターの作成方法を検討していきたい。【 〇〇〇〇〇〇】

以上

2) [REDACTED]

以下に議事録を示す。

日時：令和5年3月6日（月）16：30～18：00  
場所：オンライン（中央合同庁舎3号館1F B会議室）

出席者：[REDACTED]、大西補佐・  
山口係長・河野係員（道路経済調  
査室）、[REDACTED]  
[REDACTED]

## 1. 第2回ヒアリングの概要

（質疑なし）

## 2. 第1回ヒアリングでのご指摘を踏まえた対応状況

○第1回ヒアリングの際に、次期調査に向けた検討に当たるものとして、POIポイントオブインタレストからトリップ目的を判別できる可能性もあるのではと申し上げた記憶がある。【[REDACTED]】

→議事録を確認する。【[REDACTED]】

○横浜市→静岡県掛川市のトリップで降 IC が東名三好というの  
はあり得るのではないかと【[REDACTED]】

→一定数はあり得ないサンプルも入っているのは承知しているが、どこかであり得ない基準を設けなければならない。そこで、サンプルの状況も確認したという次第である。【[REDACTED]】

→不明化処理の割合はどの程度か？【[REDACTED]】

→乗降 IC が一致している場合等も含めて 6.4%程度。似たような IC 名を誤ってコーディングされたものが一定数含まれるため、機械的に不明化するというのが主旨。【[REDACTED]】

→正しい回答の見当もつかないからとりあえず不明化しようという意図と理解した。乗降 IC を逆に書いているのが明らかな

場合は入れ替えて有効データとして残しているのか？【██████████】

→入れ替えて閾値内に収まるのであれば入れ替え、そうでなければ不明としている。出発地・目的地はそのまま残すため OD には含まれる。【██████████】

○営業用車のトリップ補完が悩ましい。物流用の貨物車は本拠が1つに定まるのか？別の事業所に停めたままで、その後他の人が乗って使うというような、飛行機機材のスケジューリングのようなことはしていないのか？【██████████】

→あることにはあると思うが、ボリュームが不明である。長距離トリップの不明が多く、平均トリップ長を正しく捉えるという意図が大きい。【██████████】

○単に本拠へ戻るトリップを書き忘れたのか、そうではないのか、わからないのか？【██████████】

→本拠へ戻る際に何か所か立ち寄るということも厳密にはありうるが、現状では、最低限の1トリップだけを追加する処理としている。【██████████】

→本拠までの動きを一通り書いてください、というのは調査票に書いているか？【██████████】

→調査票には明記している。【██████████】

○トリップ長補完の中央値と平均値については、OD 毎ではなく走行距離分布が正規分布ではなく対数正規分布のようになるのではと元々意図していた。ただ、道路交通センサスは年間走行距離を出すのではなく OD ペア間で予見して分析するのが基本スタンスだとすれば、この確認で十分かとも思う。【██████████】

→都道府県内々が多く、Bゾーン内々も結構あるため、平均トリップ長はおおよそ10kmである。【██████████】

○道路距離で補完した場合というのは、Bゾーン重心間の最短経路距離を使用したのか？【██████████】

→起終点はBゾーン重心としている。最短経路の算定では、規制速度等に基づく時間最短経路を採用している。ただし、市区町

村単一ゾーンのように B ゾーンは結構大きいものもあり、回答値と比べると道路距離は短くなることもある。【                    】  
→都市部ではフリーフローでないことがあり、この点が補完方法による差となっていると解釈した。【                    】

### 3. 作成したオーナーマスターデータ（案）の確認

○近畿と沖縄は回答率が低かった局のはず。その2つがトリップ増というのは何か関係があるのではと思ってしまった。【                    】

→沖縄は、ネット原単位や稼働率が全国の傾向と同様で、保有台数が8%程度増えている。【                    】  
→近畿は局で詳しく確認中である。【                    】

○調査時期では、まん延防止等のコロナ関係の施策は出ていたか？【                    】

→緊急事態宣言は9月末ごろに解除された。調査日が集中している11月前半あたりでは、ある程度人の動きが戻ってきたタイミングと見ている。【                    】  
→全国旅行支援もやっていたかと思う。感覚的にはだが、需要喚起策では戻らないが3割減ほどでもなく、オーダー感は合っていると思う。【                    】

○出勤はするけれども、外営業等が減ってオンライン会議に置き換わったという考察は納得できる。目的別の原単位の増減は出しているのか？【                    】

→一応見ている。【                    】  
→減少の要因が全部コロナかというところには注意が必要。センサス・全国PTでも経年的にトリップは下がってきている。下がってきたというトレンドとコロナの両方が原因と見ているので、分解したい。コロナの影響がどうだったかというお題は必ずある。【                    】  
→自治体単位では増加しているところはなかったか？【                    】  
→関東では埼玉など人口や保有台数が増えているような地域では、市区町村単位ではトリップ数は伸びているところもあった。

一方、北関東の県庁所在地等の市では大きく下がっており、業務トリップが減ったことが要因と考えている。【】  
→たしかに、物流センサスでも埼玉だけ増えている。【】  
→物流に関しては、大型商業施設、大型物流施設の新設や圏央道の影響があると思う。【】

○道路交通センサスで休日を調査するのは、今回が初めてか？  
【】

→直近2回（H22、H27）でも調査は実施している。ただし、休日は将来予測に活用する平均値を把握するための規模での調査であり、トリップの総数が分かるようになったのはH17年以來となる。休日の需要を把握したいというニーズがあったことも認識している。今回の確認では、全国レベルでのボリュームのオーダー感を掴むことを意図した。【】

○鎌倉エリアといった形で、休日のボリュームも細かく見られるのか？平日よりも多い観光地もあるのか？【】

→日光、軽井沢、箱根といった観光地では、市区町村単位では平日比で9割程度だった。市区町村単位ではなく観光エリア単体ならより多いかもしれない。【】

→自動車社会で一人一台が多い群馬などでも、平日比で6~7割であった。稼働率が違うため、休日は1台の車で家族がまとまって動いているということが起きているかもしれない。【】

→平均乗車人員も多いということか？【】

→確認はまだできていない。【】

○レンタカーのデータは取れていないのか？【】

→回答サンプルには含まれていないが、拡大係数の母数には含まれるため、トリップの集計値には含まれる。【】

→は、休日のトリップは記入漏れがあるのではないかと  
いうご視点をお持ちだった。【】

→トリップ原単位は平日よりも増えるのではないかと思った。  
【】

→稼働率は平日が6割程度に対して休日が4割。トリップ原単位の車種別の傾向を整理したい。【██████】

○将来予測では、輸送人数等は変えずに、トリップ数が下がった分だけずらしてそこから同じ傾きで将来に引っ張ることになるかもしれない。【██████】

→予測方法自体は、まだはっきりと方向性が決まっていない。来年度に検討予定。【██████】

→将来をどう考えるか次第だと思う。コロナ前に戻るとするならば、R3は特異値として、H27をベースに予測することになると思う。コロナの残存が完全には消え去らず残るとするならば、少し構造変化が起きたという見立てになる。シナリオを複数設定することは難しいのか？【██████】

→基本的には、将来OD表は1つ。どういうシナリオを想定するかというところが一番大事だと思うが、現時点では定まっていない。【██████】

→将来OD表は令和何年のものか？【██████】

→全局統合モデルでは、H27ではR22である。今回の予測年次は、まだ決まっていない。【大西補佐】

→1つの将来OD表というのはなかなかしんどくなっている気がする。【██████】

→おっしゃる通り。道路局では、2060年の推計をしている。【大西補佐】

→自動車交通よりも公共交通の方がコロナの影響を受けており、不確実性も大きい。公共交通の方では複数の将来OD表をつくるのではないか。【██████】

→将来予測では統合モデルにより全交通機関での交通量を推計してから各交通手段への分担を行っているので、まずは全交通量がどうなっていくのかを考えなければならない。【大西補佐】

#### 4. OD集計用マスターデータ作成に向けて

○NEXCOと都市高速道路をまたぐデータは使えるということか？【██████】

→過去から NEXCO の調査では、乗り継ぎ処理をして会社をまたいだトリップを作成しており、それを活用していた。ただし、その処理では都市高速内々のトリップは把握できないため、当時はオーナーマスターのデータをそのまま残していた。今回は都市高速内々のトリップに関しても、利用実績に合ったデータに載せ替えることができるようになる。【████████】

○高速道路各社からいただけるデータは、IC 間の交通量データなのか？【████████】

→Bゾーン間 OD と乗降 IC が分かるデータをいただく。IC 間のボリュームは対象期間の実績値と整合し、発着地までの移動や目的、属性等がアンケートに基づいている。OD 集計用マスターデータでは、乗降 IC の情報も収録される。【████████】

→都市高速では、Bゾーンでは粗い気もする。各社へフィードバックする際には、ゾーンが細かい方が使い勝手がいいと思う。【████████】

→各社が調査した時点では、より細かい単位で把握していると思う。首都高は細かい単位のまま提供いただき、他社は Bゾーンへ変換してから提供いただく。【████████】

以 上



3) [REDACTED]

以下に議事録を示す。

日時：令和5年3月7日（火）13:00～14:00  
場所：オンライン（中央合同庁舎3号館1F C会議室）

出席者：[REDACTED]、大西  
補佐・山口係長・河野係員（道路  
経済調査室）、[REDACTED]  
[REDACTED]

## 1. 第2回ヒアリングの概要

（質疑なし）

## 2. 第1回ヒアリングでのご指摘を踏まえた対応状況

○トリップ長補完の対応で、道路距離とはネットワーク最短距離のことか？【[REDACTED]】

→最短所要時間距離を用いた。【[REDACTED]】

→補完方法により、貨物では2kmずれている。【[REDACTED]】

→車種別に経路を算定しているわけではないので、例えば大型車両では通行規制による迂回の影響もあるかもしれない。【[REDACTED]】

→大型車両の迂回や、距離が丸められている回答の影響があるかもしれないと感じた。【[REDACTED]】

○平均値と中央値について、多分問題ないと思う。ただし、例えば100km以下では、平均値と中央値が一致しない傾向があるのではないか。【[REDACTED]】

→どうしてもその傾向はあると思う。ただ、距離帯別に区切ったものも一応確認している。【[REDACTED]】

→道路距離は B ゾーン中心同士の距離を算定している。そのため、短距離では真の発着地と B ゾーン中心のずれの影響が大きくなる。【██████】

→了解した。短距離は注意が必要だと思った。【██████】

### 3. 作成したオーナーマスターデータ（案）の確認

○東京 PT、全国 PT でもコロナ前からトリップが結構減っている。その経年的な人口減による影響に加えてコロナの社会経済の変化による影響がある。業務が減っているというのは、PT 等他のデータとも比較いただきたい。地方部と都市部で結構傾向が違い、地整単位では大都市とそれ以外が混ざってしまうため、参考のように市区町村単位でも見ていただきたい。ちなみに、地方部で営業はなぜ減っていないのかと思ったが、そもそもあまりないということか？【██████】

→元々地方では営業用車のトリップ数が少ない。タクシーも個別ではダメージを受けていると思うが、そもそもボリュームが少ないと思う。【██████】

→営業用車の動きは都市部と地方部で大きく違うと考えられるため、都市部と同様に減少しているのかを一応確認いただけるとよいと思う。【██████】

→目的と地域のクロスもすると面白いと思う。地方部と都市部の違いが出てくると面白い。【██████】

→出勤・登校といった定常的なトリップ数は地域によって差があるかもしれない。人口や保有台数とのクロスも行い、もう少し深掘りしたい。保有台数は変化しなくても、高齢化により所有者が運転しなくなるという傾向も多分あると思う。【██████】

→全く同じことを思う。また、都市部ではシェアリングが進み、車には乗るが保有はしていないという話もあるので、その影響も気になる。カーシェアを休日に使っているという視点もあるのかなと思う。【██████】

○ヒトの流れは減ったけれどもモノの流れは増えたとよく言われているが、その影響は今回の調査からも見えるのか？【██████】

- 今後確認する予定である。EC に関連する車両は営業用貨物車であるが、例えばクロネコヤマトの車両は小型貨物車と普通貨物車が混在している。そのため、車両重量や最大積載量をもとに2トントラック等を抽出することで、EC 関連のトリップ数や稼働率の増減を確認できると思う。また、全国規模ではなく地域別に比べるなどして、仮説を立てながら検証していく予定である。【██████】
- 実感として、EC 系がものすごく増えている。小型車と普通車の混在を区別して EC 系の車両を抽出することは難しそうだと思う。そして、最近のデリバリーは大手事業者ではなく個人のような会社によるものが多い。昨日自分の家にデリバリーに来た車は営業用軽貨物車であった。【██████】
- 営業用軽貨物車も調査しているので、課題はあるが少し見てみるというのはある。【██████】
- 貨物を運ぶ個人のような会社をちゃんと調査できていること、そしてそのトリップが増えているかということはとても確認したい。例えば、東京 PT でも外出率が大きく減っており、EC や動画ストリーミング、電子書籍の影響はないかという話がある。デジタル化により大幅に人の流れが減ってきた分、モノの流れは増えているという状況を確認できると面白いと思う。また、翌日配送やネットスーパーのようなサービスを受けられるエリアではモノの移動が増えているということをこのデータをもっていえると面白い。【██████】
- いただいた視点も含めながら、仮説を立て、分析を進めたいと思う。【██████】

○平休のオーナーマスターデータが久々に手に入ることで分析もはかどる。平休比が地整レベルでは全国的にはあまり差がないことは面白いと思う。一方で、平日はバラバラで動くけれども休日は一台の車で移動するという考察について、その傾向は非常に強いと思う。ガソリン代・燃費も影響しているかもしれない。こうした、全国的なマクロな傾向があるように感じる。世帯所得や経済変動等とリンクしていそうな気がする。【██████】



- 調査項目自体は調整しており、おそらく大丈夫だろうというのを事前に確認している。一方、乗り継ぎは厄介な課題と認識している。NEXCO と都市高とを一般道を介して乗り継ぐ場合、都市高各社にとっては内々のトリップであるが、NEXCO にとっては内外のトリップになるため、ダブルカウントが生じる可能性がある。NEXCO とは構成比等でシンプルに分けるしかないというような議論をしているが、実際のボリュームもまだ分からない。【██████】
- トリップの捉え方が各社で違うのではと見ていた。乗り継ぎ等のロジックが上手く整合すると良い。NEXCO から統合する前に状況をもう少し詳しく聞かないと、最後に上手く統合できないのではとも思った。そして、ボリュームの大小から、しっかりと処理のロジックを考えるかを判断するのが重要な気がする。【██████】
- 高速利用トリップは、過去では 4%程度である。ボリュームを踏まえるとどこまで精緻にやるべきかという話になることもあるため、バランスも見ていきたい。【██████】
- ボリュームが少なければ、考慮しないと言っても良いと思う。まずはボリュームをチェックして議論できればと思う。【██████】
- ちなみに、各社調査日はいずれも秋だが、日時や曜日はそれぞれ異なる。これは、各社の割引の定義が関係している可能性がある。今回は、まずはとにかく一緒にやりましょうというところで合意した。【██████】
- 時間と空間をどう統合するかが課題。統合時に上手くいかない部分が、作成されたデータを最終的に使う際に注意すべき点だと思う。知見をぜひ蓄積いただきたい。【██████】

以 上

#### 2.4.4 指摘事項の整理と対応

第1回ヒアリングについて、学識者からの指摘事項とそれに対する対応を整理した。

##### (1) 第1回ヒアリング

学識者の[ ]から頂いた指摘事項を次に示す通り整理し、それに対する対応を検討した。対応は、「対応済」「1. 状況を確認+処理方法を精査」「2. 次期調査に向けて検討」の3つへ分類した。この対応状況を、第2回ヒアリングにて報告した。

表 2-172 第1回ヒアリングの指摘事項と対応 (1/4)

分類	ヒアリング議事録				ヒアリングを受けた対応(案)		
	大分類	小分類	SEQ	先生 指摘・質問	回答(先生の応答)	分類	内容
1. 全体概要	回収率	1		回収率は地方整備局間で差があったか？	一回回収率に差はあるが想定範囲内であったため、予備票の投入により回収数の目標は基本的に達成できている。回収率以上に、Web回答の比率の都市部と地方部の差が大きい傾向にある。【██████】	対応済	
	オーナーマスター作成	2		昨年の国道事務所・整備局でのデータ化にあたり、データの不明化・修正等の処理は行われているのか？	一国道事務所が行うデータ化作業では、本省より配布したデータチェックシステムにて一律の基準に基づき、明らかなパンチミスや矛盾する回答に対して不明化・修正処理を行っている。ただし、調査回答者が誤って回答したような外れ値に該当するような回答はそのままとなり、その対応を今年度のマスターデータ作成処理の中で行う予定である。今回のヒアリングではその処理内容についてご意見をいただきたい。【██████】	対応済	
	OD集計用マスター作成	3		高速道路会社のETCデータに基づく高速OD調査データは、OD集計用マスターには含まれるが、オーナーマスターデータには含まれないという理解でよいのか？	→その通りである。【██████】	対応済	
	検討手順	4		全体概要は承知した。外部の意見を踏まえてデータの作成方法を検討することは良いと思う。	(回答なし)	対応済	
④分布に基づく不明化処理について	全般	5		不適正回答が多いサンプルは全て回答を無効にするという処理も考えられるが、今回はそういった処理を行わないという認識でよいのか？	→その通りである。なお、全くの白票や世帯・自動車と流動実態調査票が紐づかない、などデータ作成上準備があるような回答は、国道事務所のデータ化作業段階で無効としている。【██████】	対応済	
	全般	6		不明化処理の対象項目には、車検証情報も含まれるか？	→含まれている。車検証情報にも明らかに誤っているデータが含まれており、例えば、車両重量が0kgなどのデータも一部存在する。そのため、マスターデータ作成の中でそういったデータを不明化することを想定している。【██████】	対応済	
	処理の必要性	7		不明化処理の対象項目は、需要予測等に用いる重要な項目か？	→トリップ長や積載重量は需要予測の変数に用いられるが、最大積載量や車両重量は需要予測には用いられない。【██████】 →平均値を歪ませるような異常値をこの不明化処理で処理する、という位置づけである。【██████】	対応済	
	重量	8		重量の不明化処理方法の変更の経緯は制度変更によるものか？	→車種ごとに法令で上限値が定められているものではないため、過去調査と同様に、実際の回答分布を確認して閾値を設定することを検討している。【██████】 →燃費規制が変わると、車両重量の分布が変わることがある。H27→R3で燃費規制が変わっていないか、など確認してはどうか。【██████】	1. 状況を確認+処理方法を 精査	燃費規制(燃費基準)の変更による車両重量への影響を確認する。
	重量	9		一定数以上観測されたサンプルは不明化せず許容することか？該当する車両は存在しないのか？	→分布を確認した上で、実際に車両が存在することも確認している。【██████】	対応済	
	トリップ長	10		トリップ長は、経路を尋ねているものなのか？	→実際の各トリップにおける走行距離の申告値であり、詳細な経路を尋ねているものではない。【██████】	対応済	
	トリップ日時	11		トリップの日時不明化処理の条件の変更は、有効サンプルを増やす意図があるのか？	→C-2(調査日前後両方にトリップがあり調査日の直前トリップの到着時刻もしくは直後のトリップの出発時刻に不明がある車両)の不明化について、H27当時は確実に調査日をまたぐトリップ以外のトリップの日時を不明化していた。今回の検討では、過度に不明化しないためには、調査日をまたぐ可能性のあるトリップは有効回答とする、という考えから、不明化対象から外した。不明化処理については、明らかにおかしいものを外す、という考えを原則としている。そのため、有効トリップ数を増やすという意図で基準を変えるわけではない。【██████】 →この処理は、出発・到着日時を不明値に置き換えるものであり、サンプル自体を無効化する処理ではない。【██████】	対応済	
	トリップ日時	12		休日の調査票で、数日前の平日の回答と思われるものはどのように扱っているのか？	→休日の調査票で回答されたものは、休日のマスターデータに収録している。【██████】	対応済	
	トリップ日時	13		調査日と回答トリップの関係の分類においてA-2(調査日にかかるトリップを含む車両)が多いのは貨物車の影響か？	→その通りである。【██████】	対応済	
	⑤分布に基づく修正について	処理方法	14		乗降ICの不明化・修正処理においては、ETCログデータを活用出来ないか？乗降ICについては、面倒だから書かない回答者が存在するのではないのか？	→オーナーマスターデータについては、あくまでも回答分をとりまとめることとしている。なおOD集計用マスターは、NEXCO等の高速OD調査データが高速利用分として収録されており、そのデータは、ETCログデータ等から算出したIC間交通量が全量となっている。【██████】	対応済
閾値設定		15		乗降ICの不明化について、閾値の設定の根拠を教えてください。	→過去調査の不明化処理の検討時に、実際にトリップ毎に数値とICと発着地の整合性を検証したうえで、閾値を設定している。【██████】	1. 状況を確認+処理方法を 精査	閾値の設定根拠を改めて整理する。
閾値設定		16		乗降ICの不明化・修正処理の閾値αはどのようにして決められたか？前回調査を踏襲しているのか？	→処理方法は前回調査、前々回調査を踏襲している。前回調査では、実際のサンプルの乗降ICの状況を逐一チェックし、閾値を決定した。【██████】		

表 2-173 第1回ヒアリングの指摘事項と対応 (2/4)

分類		ヒアリング議事録			ヒアリングを受けた対応(案)		
大分類	小分類	SEQ	先生	指摘・質問	回答(・先生の応答)	分類	内容
⑥Bゾーン不明補完(不明配分)について	処理方法	17		例えば、同一の出発地→不明の到着地へのトリップの状況はそれぞれ違うはずだが、到着地はどのように決めているのか？	→Bゾーンに確率的に配分しており、その際、高速ICやトリップ長の情報も考慮している。【██████】	対応済	
	処理方法	18		確率的にBゾーンを配分するというのどういう意味か？	→一様乱数を用いて、ゾーンの生起確率に従い確率的に配分する処理を行っている。【██████】	対応済	
	新手法の提案	19		Bゾーン不明配分の処理内容は問題ないと思う。今後の方向性として、もう少し目的別や車種別の発着地分布をみても考えられる。	(回答なし)	2. 次期調査に向けて検討	次回調査で補完する際の細分化を検討する。合わせて、Bゾーン不明サンプル自体の削減をETC2.0プローブデータの活用やWe b 回答画面制御の工夫などでも検討する。
⑦トリップ補完について	処理対象	20		補完されるトリップのトリップ長が長いもの(補完トリップが、福岡→東京のような長距離移動)については、そもそも補完の可否を検討すべきではないか。	→PTと異なり、Home to Homeのトリップ全てが調査対象である。そのため、長距離を移動し数日かけて戻ってくるような営業用車についても、最終的にHomeへ帰るまでを調査対象としており、それに準じて補完するもの、と位置付けている。【██████】 →理解した。そのような意図であれば問題ないかと思う。【██████】	対応済	
	1日の集計値	21		トリップ補完方法自体は問題ないと思う。ただ、1日をはみ出したトリップがマスターデータに含まれている中で、1日の平均トリップ数(トリップ原単位)などの集計値を計算する際は、どのように集計しているのか？	→これまでは、調査日の移動との関連も考えられたことから、調査日から外れるトリップも原単位計算の分子に含めている。【██████】 →承知した。例えば、1日の平均トリップ数に365を乗じて年間トリップ数と計算するような場合は、ダブルカウントになりうる。データの扱い、集計条件に注意が必要だと思う。【██████】 →ご指摘の点を留意して、1日分の集計値の算出方法を検討していきたい。【四重子室長】	1. 状況を確認+処理方法を精査	OD集計用マスターデータ作成に関連するOD表の1日化に関連して、トリップ原単位の算出方法も検討する。
	処理方法	22		トリップ補完は、車両が同じ場所に帰ってくることを前提として行うのか？	→Home to Homeを前提とした調査であるため、周回するように最低限である1トリップを補完している。【██████】 →Homeは自宅や事務所ということだが、その内訳はどうなっているか？【██████】 →基本的には、車検証情報の使用の本拠の位置をHomeとしている。しかし、自家用乗用車(法人)や自家用貨物車などは、登録上は会社を使用の本拠としているが、会社の車両を平日は自宅に持ち帰り、自宅をHomeとして使われている場合も一定存在している。Hパターンなどはそれを想定した処理ケースである。【██████】 →パターンによって、真値に対する確度が異なると思う。パターン毎の内訳がどうなっているかが重要である。【██████】 →ご指摘のとおり、出先で回答が終わっている場合、実際はHomeに戻るまでに数か所立ち寄りしている場合も考えられる中、過剰に補完することがないよう1トリップの補完を前提としている。【██████】	1. 状況を確認+処理方法を精査	トリップ不明補完の処理パターン毎の内訳を確認する。
	新手法の提案	23		トリップ補完については、生成モデル(AI)の活用も考えられる。勉強会等で研究してはどうか。	(回答なし)	2. 次期調査に向けて検討	まずは、Bゾーン不明サンプル自体の削減をETC2.0プローブデータの活用やWe b 回答画面制御の工夫などとして検討する。



表 2-174 第1回ヒアリングの指摘事項と対応 (3/4)

分類		ヒアリング議事録				ヒアリングを受けた対応(案)	
大分類	小分類	SEQ	先生	指摘・質問	回答(・先生の応答)	分類	内容
⑧トリップ長不明補完について	処理の必要性	24		トリップ長は重要項目か？	→将来需要予測にも用いる重要項目である。長距離帯で不明率が高く、平均値を歪めているため、トリップ長不明を補完する、というのがこの処理の意図である。【██████】	対応済	
	処理対象	25		トリップ長の取得サンプルが3.7倍に増加したことにより、前回調査と比較して回答値の平均で補完できないODが減少しているが、特に短距離帯でも回答値の平均で補完できないODが一定数みられるのはなぜか？	→サンプルトリップが少ないODにおいて、トリップ長不明のサンプルしか存在しないケースが存在するためだと考えている。【██████】 →この処理は、ゾーンA→ゾーンBとゾーンB→ゾーンAは別のBゾーン間ODとみなしている。OD調査の平均トリップ長は10km前後であり、短距離帯にトリップが集中しているため、短距離帯ほど、回答値による補完割合が増加したものと考えている。【██████】 →サンプル数が増したことにより、回答値で補完することの確度が増したと考えることもできる。【██████】	対応済	
	距離帯による処理方法の区別	26		トリップ長補完の考え方は理解できるが、100kmを基準に処理方法を区別した場合、トリップ長分布が不連続となるのではないか。また、サンプル数の下限を2サンプル以上とする根拠はないが、サンプル数や距離帯の設定の感度を確認した方がよい。	→ご指摘の通りの課題があったことも含め、本年度処理では距離帯による処理方法の区別は行わないことを検討していた。ご指摘も踏まえその方向で処理を実施したいと考えており、これにより不連続性は解消される見込みである。【██████】	対応済	
	サンプル数下限	27		サンプル数や距離帯の設定の感度を確認した方がよい。(ただし、) サンプル数の下限を(1サンプルから変えて) 2サンプル以上とする(ような)根拠はない。	(回答なし)	1. 状況を確認+処理方法を精査	設定値毎の感度として、補完できる拡大トリップ数を距離帯別に確認する。 回答値の分布状況をj確認する。
	サンプル数下限	28		回答値を用いた補完では、サンプル数が少ない場合に外れ値に引っ張られる可能性がある。もう少し回答値で補完する場合の下限値を1サンプルから増やしてみ、というのも考えられる。	(回答なし)		
	補完値	29		トリップ長などは特に分布形状が歪・左右非対称等になりがちであるため、平均だけでなく、中央値についても傾向を念のため確認した方がよい。	→確かに道路距離の方が短い、過大推計とならないようにするという意図がある。回答値が利用できなくとも長距離帯を埋める必要があることが大前提である。【██████】	1. 状況を確認+処理方法を精査	回答平均値と回答中央値の関係性を確認する。
	補完値	30		ETC2.0のデータからOD間のトリップ長を確認することも考えられる。	→ETC2.0データの利用も含めて検討したい。【四童子室長】	2. 次期調査に向けて検討	CT検討会にて、ETC2.0のデータからトリップ長を調査できないか検討中である。
	補完値	31		処理内容は問題ないと思う。ただ、普段の移動で移動距離を意識している人は少ないのではないかとも思うので、道路NW距離のみによる補完と結果の違いも確認した方がよい。	→ご指摘の確認は行いたい。また、トリップ長に関しては、回答値以外の調査方法を次回調査では検討していくことも考えている。【██████】	1. 状況を確認+処理方法を精査	報告した処理方法による補完(現マスター)と道路NW距離による補完(補完対象全てを道路距離で補完)の平均トリップ長を比較する。
	補完値	32		道路NW距離は高速も含むか。	→含んだ道路NWとなっている。【██████】	対応済	
	処理結果	33		トリップ長不明の数は前回調査より変化したか？	→トリップ長不明率は17.1%→9.5%へと減少した。実際に検証しているわけではないが、Web比率の増加が影響と考えられる。【██████】	対応済	
新手法の提案	34		トリップ長は丸められた回答が多いと考えられるため、その前提に基づいたより良い補完方法も研究対象となりうる。	(回答なし)	2. 次期調査に向けて検討	ETC2.0等のプローブデータを活用する、トリップ長自体を最短経路距離にする、など対象者の回答値によらないデータ作成方法を合わせて検討する。	
⑨日走行距離の不明化について	処理の必要性	35		メーター指示値は調査しているのか。メーター指示値はそもそも集計等に用いられるのか。	→メーター指示値も調査しているが、トリップごとではなく、1日のはじめと終わりの指示値を調査している。実務的には、1日のはじめの指示値を使って、車両の走行距離ごとの運行状況などを分析するなどはあるが、トリップ長に比べると、分析例、活用ニーズは高くない。【██████】	対応済	
	処理方法	36		自己申告値であるトリップ長を真とするのか？メーター指示値の方が正しいのではないか。	→各トリップのトリップ長は、この前段までの処理で明らかな外れ値の不明化処理を実施しており、一定の精度が担保できていると考えており、設問間の整合性を図る、という観点から、メーター指示値のうち、後ろの方のメーター指示値を不明化するようになっている。【██████】	対応済	
	処理方法	37		調査日以外のトリップを含む車両については、Homeまで戻った時点のメーター指示値が回答されるのか？	→その通りである。【██████】 →明らかに整合しないものを不明化することが基本方針であり、概して閾値は緩く設定している。【██████】	対応済	

表 2-175 第1回ヒアリングの指摘事項と対応 (4/4)

分類		ヒアリング議事録			ヒアリングを受けた対応(案)		
大分類	小分類	SEQ	先生	指摘・質問	回答(・先生の応答)	分類	内容
その他	全般	38		前回調査からの調査方法の変更に伴う処理方法の変更はないか？	→一般交通量調査は、AIによる画像観測の一部導入など調査方法を変更しているが、OD調査に関して、今回は調査方法の大きな変更はない。【大西補佐】	対応済	
	検討手順	39		まだ本番の処理は実施していないか？	→ヒアリング結果を踏まえて処理内容を再検討し、今後処理を実施する予定である。【大西補佐】	対応済	
	処理結果	40		前後500mは秘匿されるが、ETC2.0データとの比較をしてみてもよいと思う。	(回答なし)	2. 次期調査に向けて検討	OD調査とETC2.0データとの比較は、ICT検討会にて報告している。今回調査結果とETC2.0データの比較も今後行う予定である。
	補完フラグ	41		内部の細かい処理まで教えていただいて有意義だった。トリップ長補完の方法は良い研究対象である。不明化・補完処理の対象ボリュームが分ると良い。	→処理対象のボリュームについては、次回のヒアリングの際に報告させて頂きたい。【大西補佐】	1. 状況を確認+処理方法を精査	マスターデータへの補完フラグの付与を検討する。
	補完フラグ	42		オーナーマスターでは、補完されたか否かは分かるのか？	→前回調査のオーナーマスターでは分からない。今回調査について、マスターデータに補完データかどうかのフラグ情報を追加するなどの対応を今後検討検討する。【大西補佐】		
	補完フラグ	43		マスターデータ上では、補完データか否かが分かるようになっていて、研究者は分析しやすい。補完前後のデータを必要に応じて使うこともありえる。	→マスターデータに補完データかどうかのフラグ情報を追加するなどの対応を今後検討していきたい。【大西補佐】		
補完フラグ	44		処理によってどれほど結果が変わるのか、どこが変わったかを分かるようにすることが、今後の処理方法の改善のために重要である。【大西補佐】	(回答なし)			

※各行のハッチは、灰：「対応済」、橙：「1. 状況を確認+処理方法を精査」、黄緑：「2. 次期調査に向けて検討」、を表す

### 第3章 OD 集計用データの作成

---



## 本章の概要

本章では、第2章で作成した「オーナーマスターデータ」に、別途高速道路会社  
が実施したOD調査結果である「高速ODマスターデータ」を統合し、全国の統合  
集計データとして「OD集計用マスターデータ」を作成した。

また、作成したOD集計用マスターデータを集計し、集計データに関する経年比  
較分析を行った。

### ■本章の構成

3.1 OD 集計用マスター データの作成手法の 検討	• 第2章で作成した「オーナーマスターデータ」と、高速道 路会社実施した「高速ODマスターデータ」の統合手 法について検討を行った。
▼	
3.2 OD 集計用マスター データの作成	• 3.1節の検討結果を踏まえ、「OD集計用マスターデ ータ」を作成した。
▼	
3.3 OD 集計用マスター データの確認	• 3.2節で作成したOD集計用マスターデータの確認 として、集計データに関する経年比較分析を行った。



## 3.1 OD集計用マスターデータの作成手法の検討

本節では、第2章で作成した「オーナーマスターデータ」と、高速道路会社が実施した「高速ODマスターデータ」の統合手法について検討を行った。

具体的には、まず、高速道路会社各社が作成した「高速ODマスターデータ」の内容確認を行い、その上で、OD集計用マスターデータの作成方針を検討した。

### 3.1.1 高速ODマスターデータの確認

本項では、OD集計用マスターデータの作成検討に向け、R3OD調査で高速ODマスターデータを作成している、NEXCO、首都高速、阪神高速、名古屋高速それぞれの高速ODマスターデータについて、データ作成方法や調査対象期間、データレイアウトなどの確認を行った。

#### (1) データ作成方法

NEXCO、首都高速、阪神高速、名古屋高速それぞれの「高速ODマスターデータ」の作成方法について整理した。

各社とも基本的に営業実績データである「IC間交通量データ」を母数とし、そこに乗降ICの端末（アクセス、イグレス）に、トリップの発着地や発着時間を、またトリップ全体に目的などの情報を付与する形で「高速ODマスターデータ」を作成している。

各社のマスターデータ作成フロー図を次頁より整理した。なお、阪神高速は、NEXCOの作成方法に準拠して行っている。

R3調査 NEXCOODマスター作成 (想定作業)  
実績経路推定

NEXCOセンサス基準日  
平日 2021年9月29日(水) 休日26日(日)

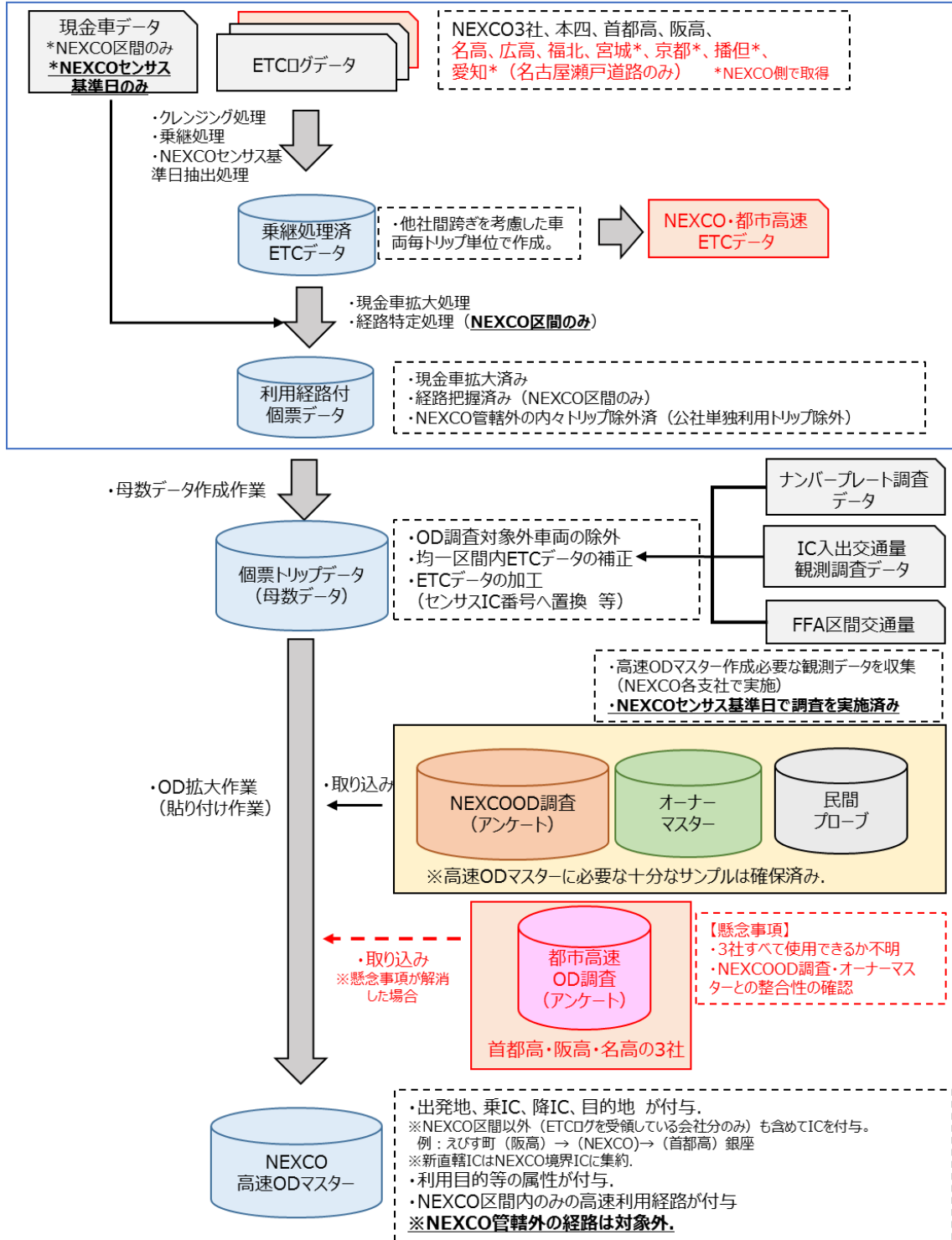


図 3-1 高速 OD マスターデータの作成フロー図 (NEXCO、阪神高速)



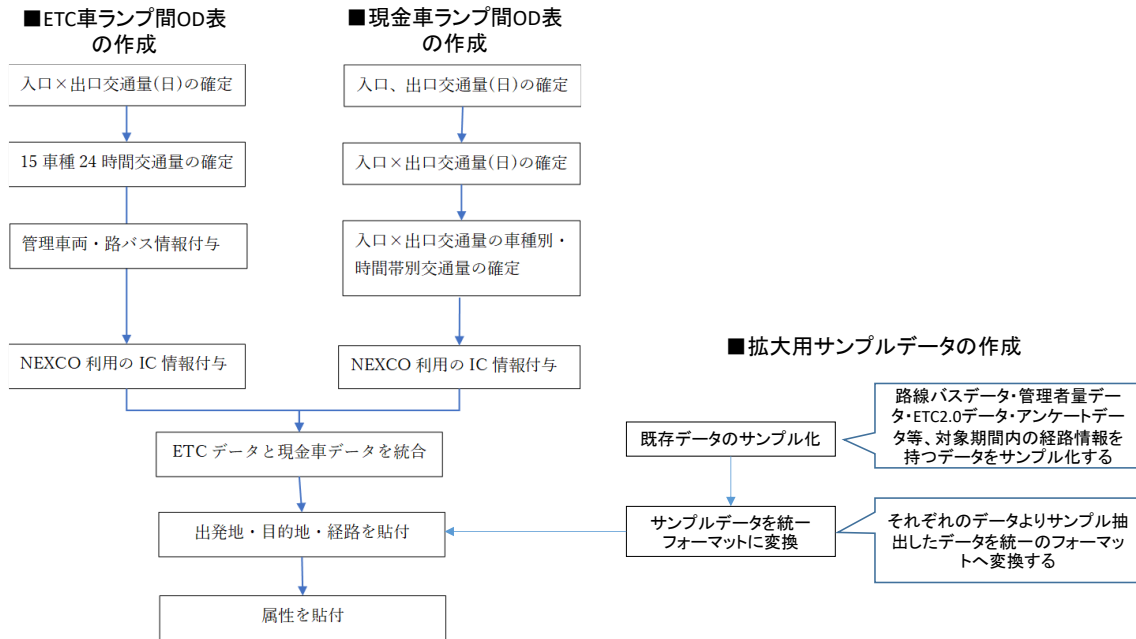


図 3-2 高速 OD マスターデータの作成フロー図（首都高速）

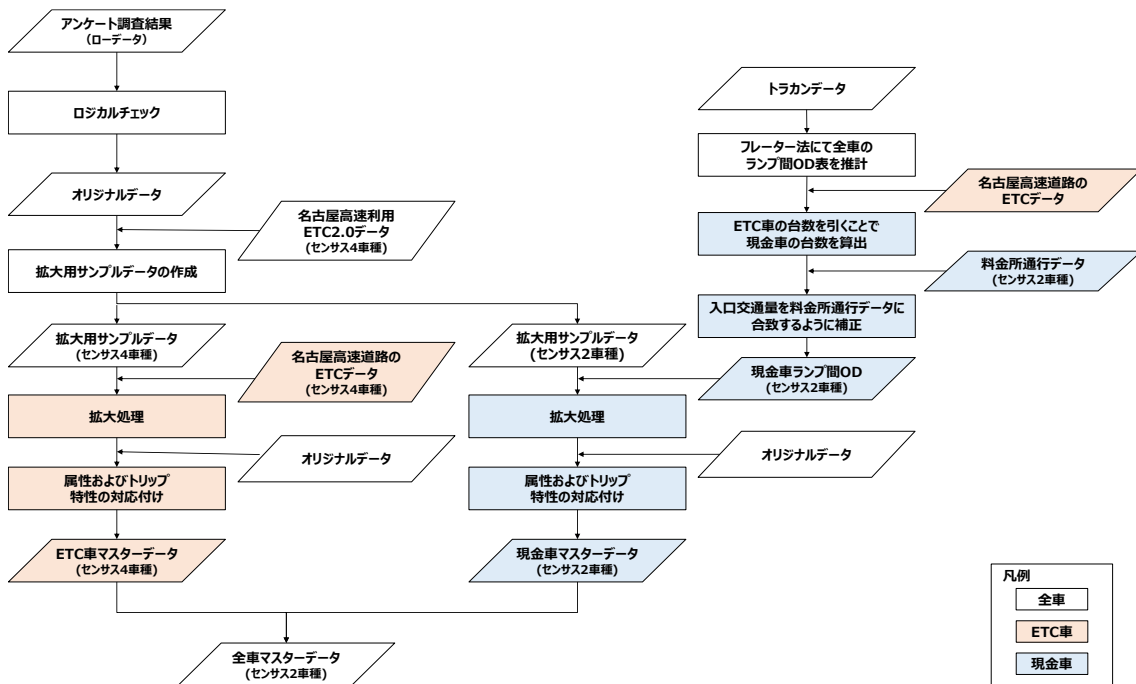


図 3-3 高速 OD マスターデータの作成フロー図（名古屋高速）

(2) 調査対象期間

NEXCO、首都高速、阪神高速、名古屋高速それぞれの母数となる IC 間交通量データと端末情報や目的などの付与に必要なアンケートの対象期間を以下に整理した。

NEXCO は、NEXCO3 社に加え、本四高速、地方道路公社（広島県、福岡北九州、宮城県、愛知県、京都府、兵庫県）の特定日の ETC ログデータを乗継処理で統合し、母数データとして用いているため、母数データも平休それぞれ特定日となっている。

表 3-1 調査対象期間

	IC間交通量データ（母数データ）	アンケート調査日
NEXCO		
首都高速		
阪神高速		
名古屋高速		

### (3) データレイアウト

NEXCO、首都高速、阪神高速、名古屋高速それぞれの「高速 OD マスターデータ」のデータレイアウトを確認した。

各社の「高速 OD マスターデータ」では、H27OD 調査の OD 集計用マスターデータ作成に用いていた情報や収録していた内容は、概ね網羅されていることを確認したが、首都高速道路に関しては、トリップ発着地の発着時刻がない点がデータ作成上の注意点として挙げられる。

#### 1) NEXCO

表 3-2 データレイアウト (1/2)

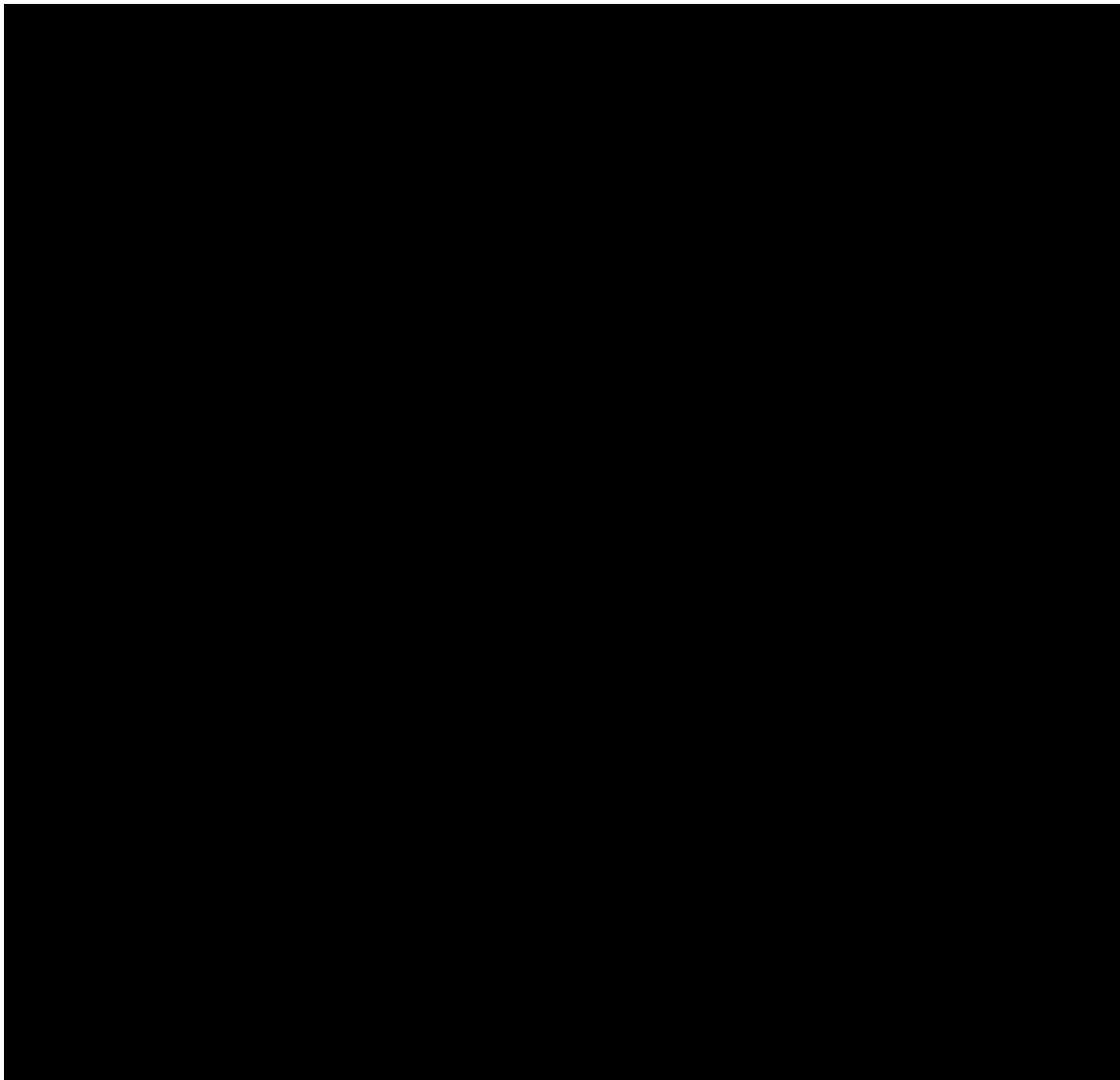
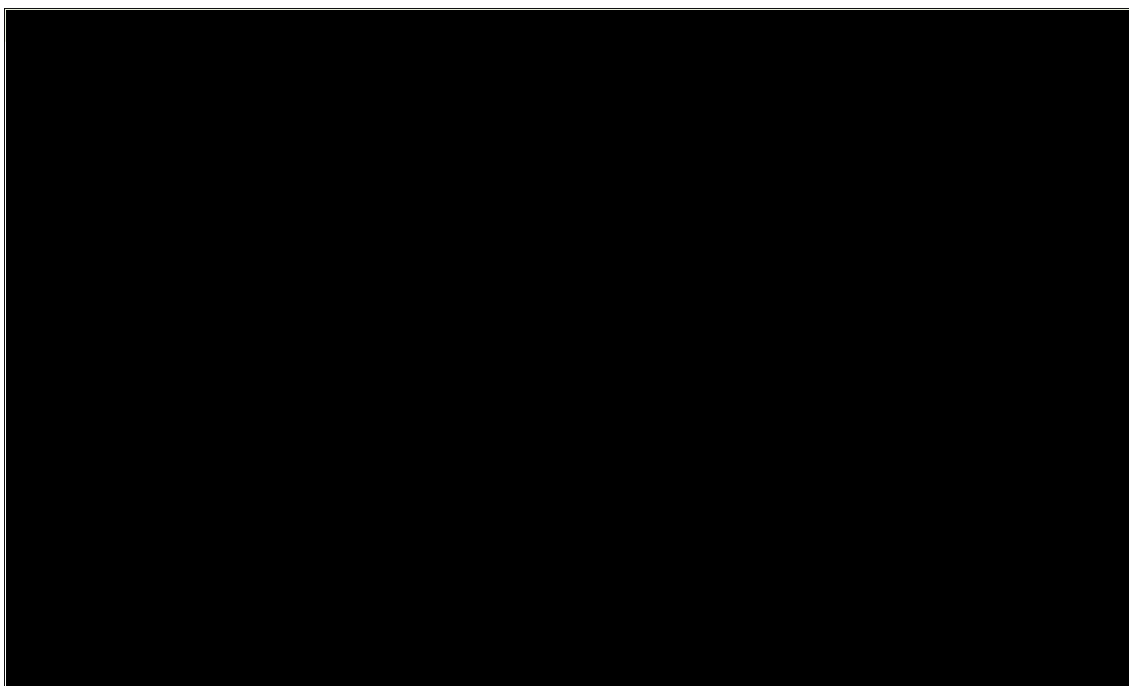
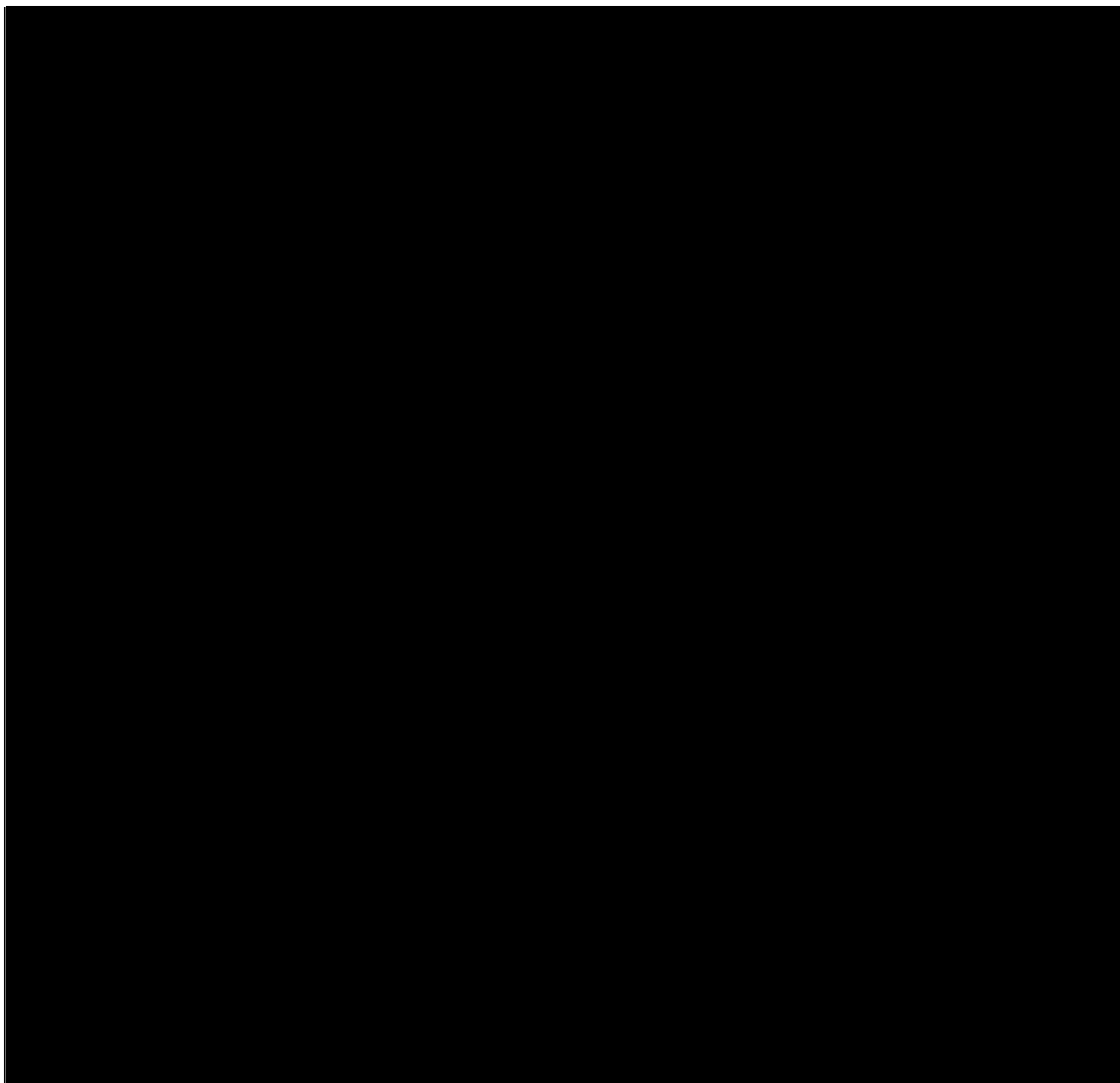


表 3-3 データレイアウト (2/2)

A large black rectangular area covering the entire content of the table, indicating that the data has been redacted.

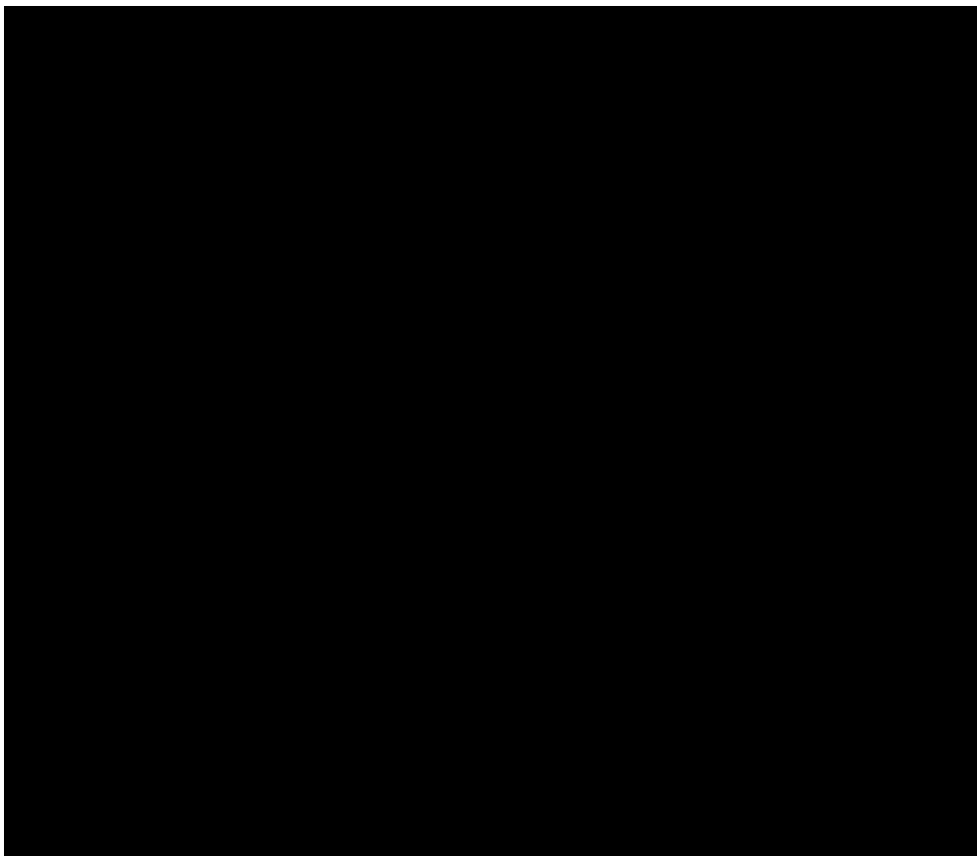
2) 首都高速

表 3-4 データレイアウト



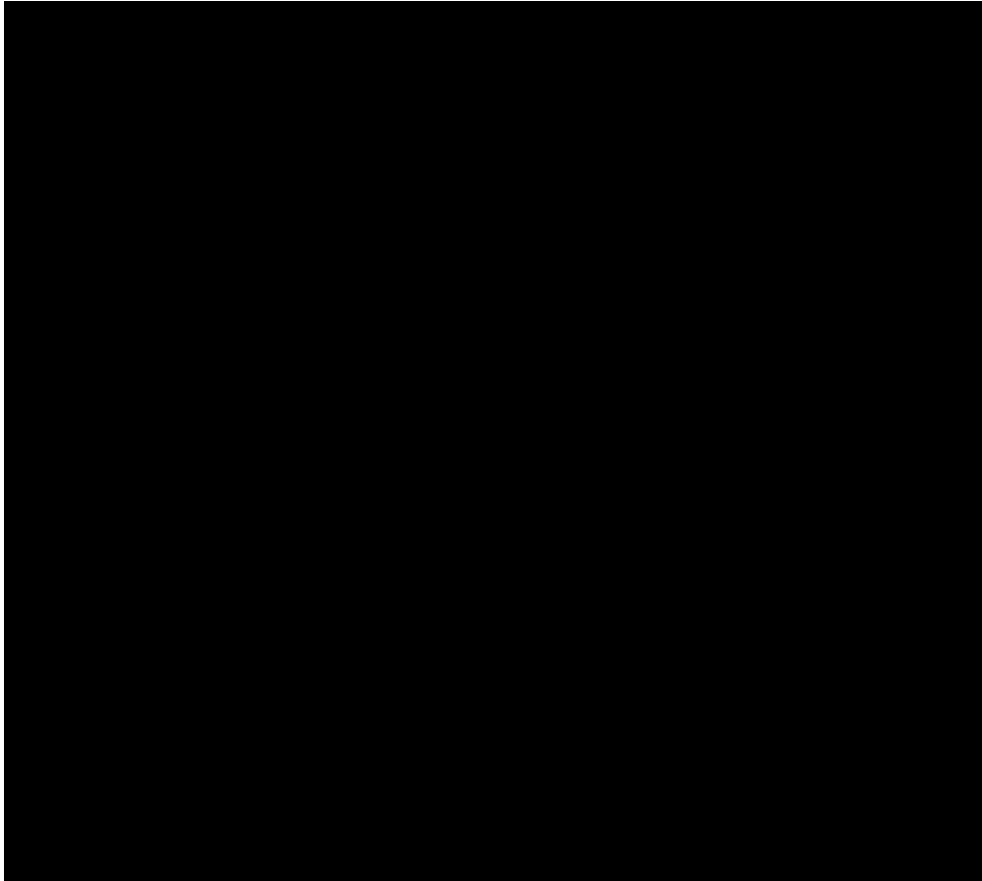
3) 阪神高速

表 3-5 データレイアウト



4) 名古屋高速

表 3-6 データレイアウト



### 3.1.2 OD集計用マスターデータの作成手法の検討

本項では、前項の確認結果を踏まえ、OD集計用マスターデータの作成検討を行った。

#### (1) 作成フロー

前回 H27OD 調査からの大きな変更点として、オーナーマスターデータと統合する「高速 OD マスターデータ」の種類が、NEXCO 版 1 つから、NEXCO、首都高速、阪神高速、名古屋高速の 4 社になったことが挙げられる。前述のとおり、各社ともデータレイアウトや作成方法に大小の差異があるため、まず高速道路会社 4 社の高速 OD マスターデータを統合した「統合高速 OD マスターデータ」を作成した上で、オーナーマスターデータと統合する形での作成フローとした。

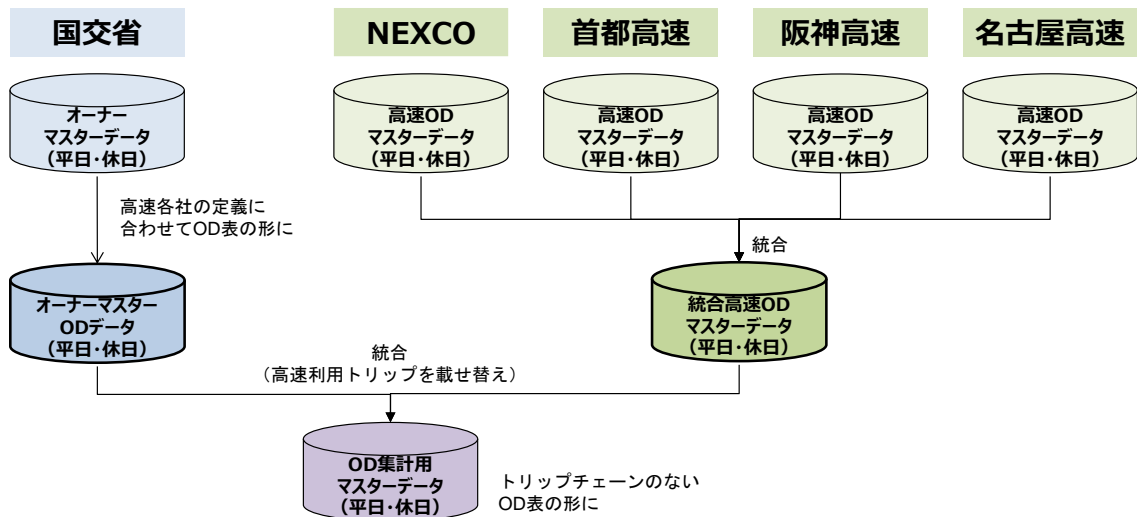


図 3-4 OD集計用マスターデータの作成フロー図



(2) 統合高速 OD マスターデータの作成手法

各社の高速 OD マスターデータを統合した「統合高速 OD マスターデータ」の作成手法は以下の形を想定した。

NEXCO の高速 OD マスターデータは、NEXCO 分に他社分（本四高速、地方道路公社（広島県、福岡北九州、宮城県、愛知県、京都府、兵庫県）、首都高速、阪神高速、名古屋高速）の ETC-IC 間 OD データを結合して、会社跨ぎ分の高速利用 OD を作成している。この点を考慮し、「統合高速 OD マスターデータ」は以下の形での作成を基本とした。

- ✓各社内々利用（乗降 IC がともに同一会社内）分
  - 各社の高速 OD マスター収録データを採用
- ✓会社跨ぎ利用（NEXCO→首都高など）分
  - NEXCO の高速 OD マスターデータを採用

なお、少量ではあるが、下図の「※」の利用分に関しては、各社の作成データの内容を踏まえ、作成することとした。

表 3-7 統合高速 OD マスターデータの作成方針

		降IC				
		NEXCO	公社	首都高速	阪神高速	名古屋高速
乗IC	NEXCO	NEXCO				
	公社	対象外 (オーナーマスター)	※	※	※	
	首都高速	※	首都高速	※	※	
	阪神高速	※	※	阪神高速	※	
	名古屋高速	※	※	※	名古屋高速	

### (3) オーナーマスターデータの高速利用トリップの確認

OD集計用マスターデータは、「オーナーマスターデータ」と高速道路各社の高速ODマスターデータから作成する「統合高速ODマスターデータ」を統合して作成するが、その統合方法は、基本的に「オーナーマスターデータ」の高速利用トリップを除き、「統合高速ODマスターデータ」をはめ込む形で行う。

このため、ここでは、2章で作成した「オーナーマスターデータ」の高速利用トリップの状況を確認した。

#### 1) 高速利用トリップの状況（全国）

オーナーマスターデータでは、高速利用トリップ数は、H27OD調査では550万トリップだったのに対し、R3OD調査では565万トリップとなり、2.7%増加した。総トリップ数が-7.5%と減少しているため、高速利用率は3.5%から3.9%に増加している。

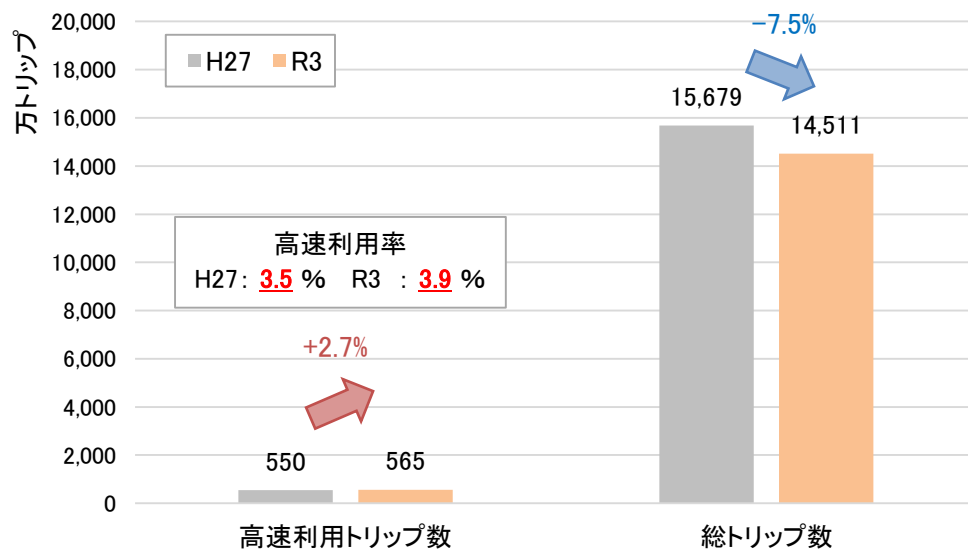


図 3-5 総トリップ数と高速トリップ数

## 2) 高速利用トリップの状況（全国車種業態別）

前述の高速利用トリップの状況を、車種業態ごとに分類して確認した。

車種業態を「自家用乗用車」「自家用貨物車」「営業用乗用車」「営業用貨物車」に4区分して整理すると、自家用の2車種に関しては、高速利用トリップ数、高速利用率ともにH27から微増している。一方、営業用の2車種は、乗用車（ハイヤー、タクシー、貸切バス、路線バス）の高速利用トリップは37.8%減少した一方で、貨物車は15.5%増加しており、乗用車と貨物車で傾向が大きく異なる結果となった。

表 3-8 高速利用トリップの状況（全国車種業態別）

車種業態		高速利用トリップ数			高速利用率	
		H27	R3	増減率	H27	R3
自家用	乗用車	3,228,903	3,250,374	0.7%	2.9%	3.0%
	貨物車	1,295,814	1,319,296	1.8%	4.1%	5.0%
営業用	乗用車	93,866	58,367	-37.8%	1.4%	1.2%
	貨物車	883,496	1,020,031	15.5%	14.8%	17.2%
計		5,502,079	5,648,068	2.7%	3.5%	3.9%

次頁から、車種業態別の高速利用トリップ数と総トリップ数のH27とR3の比較結果を示す。

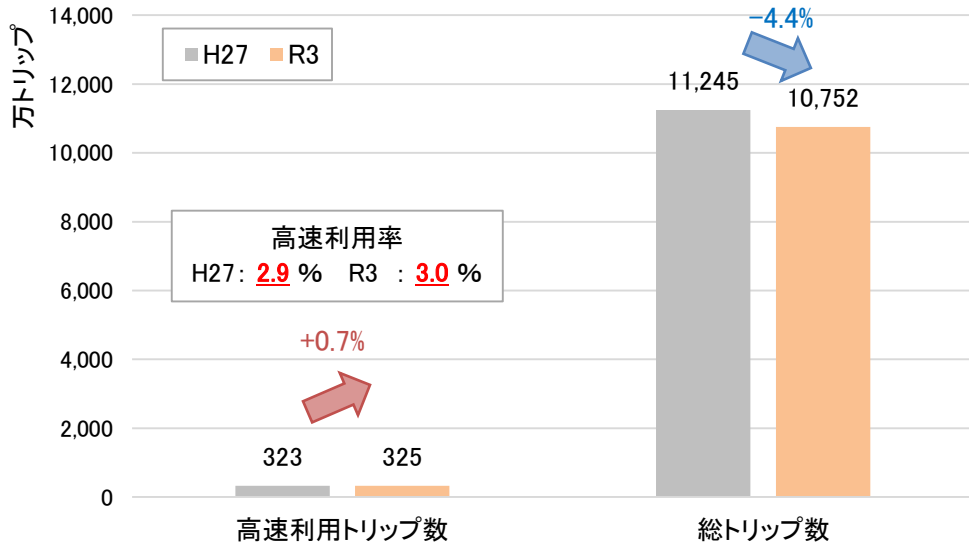


図 3-6 総トリップ数と高速トリップ数（自家用乗用車）

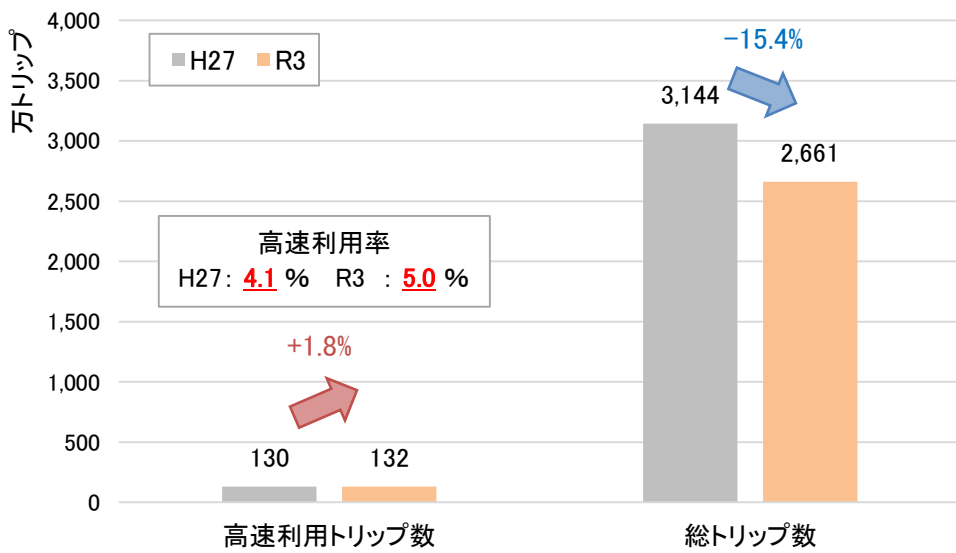


図 3-7 総トリップ数と高速トリップ数（自家用貨物車）

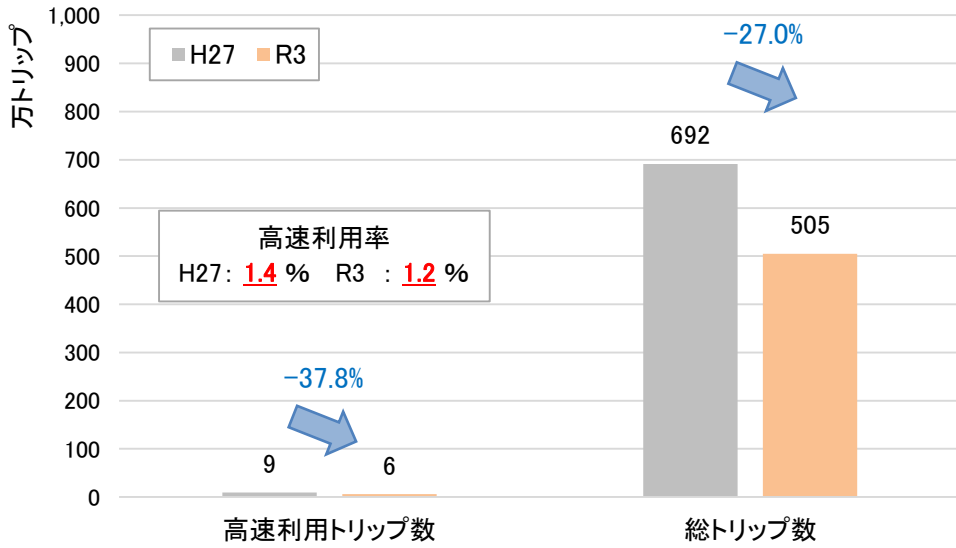


図 3-8 総トリップ数と高速トリップ数（営業用乗用車）

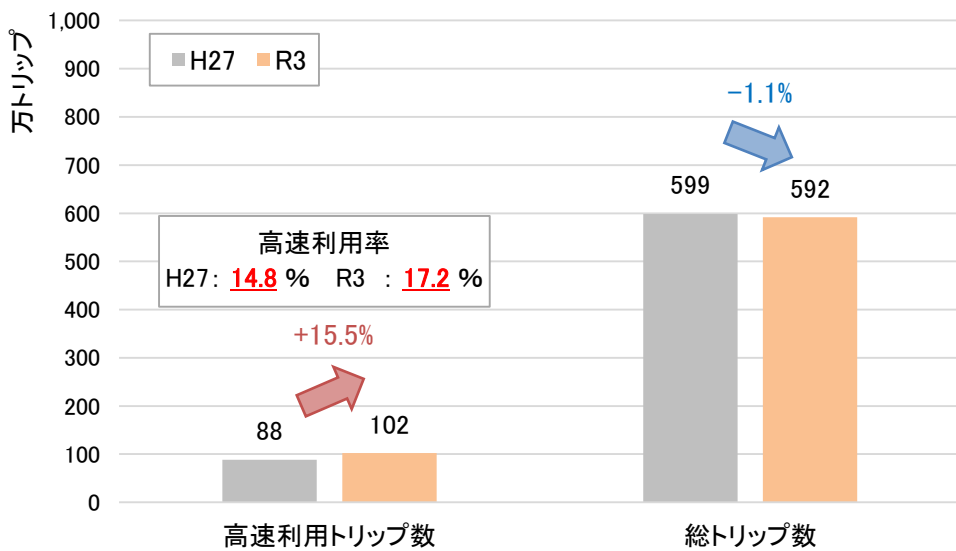


図 3-9 総トリップ数と高速トリップ数（営業用貨物車）

### 3) 高速利用トリップの状況（都道府県別）

前述の高速利用トリップの状況を、都道府県ごとに分類して確認した。なお、都道府県は、発ゾーン単位の集計とした。

高速利用率に関しては、都市高速道路が整備されている首都圏、中京圏、京阪神圏で高い傾向にある。また、高速利用トリップのH27からの増減率では、新規に高速道路や新直轄区間が開通した、東北（三陸自動車道、東北中央自動車道）、関東（首都圏中央連絡自動車道：圏央道）、中部（中部横断自動車道）などの地域で、大きく増加している。

表 3-9 高速利用トリップの状況（都道府県別、1/2）

発 都道府県	高速利用トリップ数			高速利用率	
	H27	R3	増減率	H27	R3
1 北海道	109,434	108,846	-0.5%	1.4%	1.6%
2 青森県	16,468	21,533	30.8%	0.8%	1.2%
3 岩手県	45,250	85,067	88.0%	2.2%	4.4%
4 宮城県	112,629	134,893	19.8%	3.6%	4.4%
5 秋田県	38,415	36,372	-5.3%	2.3%	2.5%
6 山形県	22,960	29,413	28.1%	1.2%	1.5%
7 福島県	68,047	75,875	11.5%	2.1%	2.5%
8 茨城県	136,813	129,276	-5.5%	2.8%	2.9%
9 栃木県	79,671	73,665	-7.5%	2.4%	2.4%
10 群馬県	79,491	83,921	5.6%	2.3%	2.6%
11 埼玉県	217,200	254,847	17.3%	3.1%	3.9%
12 千葉県	296,022	290,790	-1.8%	4.6%	4.9%
13 東京都	472,674	467,799	-1.0%	6.8%	7.3%
14 神奈川県	452,782	452,302	-0.1%	6.7%	7.6%
15 新潟県	76,767	77,540	1.0%	2.0%	2.3%
16 富山県	42,623	40,332	-5.4%	2.2%	2.2%
17 石川県	34,803	35,493	2.0%	1.7%	1.9%
18 福井県	28,479	32,881	15.5%	1.9%	2.2%
19 山梨県	42,209	50,482	19.6%	2.9%	3.7%
20 長野県	119,094	123,200	3.4%	3.3%	3.5%
21 岐阜県	86,977	80,522	-7.4%	2.5%	2.5%
22 静岡県	153,225	165,478	8.0%	2.6%	3.1%
23 愛知県	458,371	428,730	-6.5%	4.3%	4.5%
24 三重県	94,109	84,552	-10.2%	3.1%	3.0%
25 滋賀県	72,428	74,867	3.4%	3.5%	3.7%
26 京都府	120,680	133,253	10.4%	4.7%	5.4%
27 大阪府	451,195	493,235	9.3%	7.4%	7.9%
28 兵庫県	329,331	374,354	13.7%	6.0%	6.7%
29 奈良県	58,246	62,835	7.9%	3.8%	4.2%
30 和歌山県	56,154	64,875	15.5%	3.8%	4.6%

表 3-10 高速利用トリップの状況（都道府県別、2/2）

発 都道府県	高速利用トリップ数			高速利用率	
	H27	R3	増減率	H27	R3
31 鳥取県	20,879	40,381	93.4%	1.9%	4.3%
32 島根県	25,559	19,566	-23.4%	2.0%	1.8%
33 岡山県	65,132	56,447	-13.3%	2.1%	2.1%
34 広島県	171,682	153,010	-10.9%	4.4%	4.4%
35 山口県	66,413	48,684	-26.7%	2.8%	2.4%
36 徳島県	19,621	16,406	-16.4%	1.7%	1.5%
37 香川県	35,454	31,915	-10.0%	2.2%	2.2%
38 愛媛県	60,706	47,860	-21.2%	2.9%	2.6%
39 高知県	23,785	32,030	34.7%	2.1%	3.1%
40 福岡県	282,040	251,252	-10.9%	4.2%	3.8%
41 佐賀県	32,262	26,727	-17.2%	2.1%	2.0%
42 長崎県	66,015	62,361	-5.5%	3.9%	3.9%
43 熊本県	44,231	53,495	20.9%	1.5%	1.9%
44 大分県	43,809	58,549	33.6%	2.2%	3.1%
45 宮崎県	32,879	36,141	9.9%	1.6%	2.0%
46 鹿児島県	59,048	57,817	-2.1%	2.3%	2.6%
47 沖縄県	80,017	88,199	10.2%	4.0%	4.3%
全国計	5,502,079	5,648,068	2.7%	3.5%	3.9%

## 3.2 OD集計用マスターデータの作成

本節では、3.1節での検討結果を踏まえ、「OD集計用マスターデータ」を作成した。

### ■本業務で作成したOD集計用マスターデータについて

NEXCO、首都高速、阪神高速、名古屋高速の各社より、本業務の工期内である令和4(2022)年12月末時点で高速ODマスターデータを提供頂いた。ただし、各社ともこの時点ではマスターデータ自体が暫定版であり、完成版は令和5(2023)年3月末を予定している、とのことだった。

このため、発注者の調査職員と協議の上、次年度業務にて、今年度末に高速各社より提供された高速ODマスターデータの確定版を用いて、改めてOD集計用マスターデータを作成することとし、本業務では、次年度業務の比較用として、従来のH27OD調査と同様の手法でOD集計用マスターデータを作成することとした。



作成した高速ODマスターデータのレイアウトは以下のとおりである。

表 3-11 OD集計用マスターデータのデータレイアウト

項番	属性	項目名称	位置	長さ	調査票000	調査票310	調査票320	調査票400	調査票500	調査票600	調査票700	調査票800
1		平日・休日の別	51	1	●	●	●	●	●	●	●	●
2		地域コード	52	1	—	●	●	●	●	●	●	●
3		調査票種別番号	53	3	000	310	320	400	500	600	700	800
4		回答方法	56	1	●	●	●	●	●	●	●	—
5		調査日	57	4	—	●	●	●	●	●	●	—
6		整理番号	61	14	●	●	—	—	●	●	●	●
7		調査車両記号	75	1	—	●	—	—	—	—	—	—
8		主な運転者の形態	76	1	—	●	—	—	—	—	—	—
9		主な運転者の番号	77	2	—	●	—	—	—	—	—	—
10		主な運転者の性別	79	1	—	●	—	●	—	—	—	—
11		主な運転者の年齢	80	2	—	●	—	●	—	—	—	—
12		主な運転者の職業	82	3	—	●	—	—	—	—	—	—
13		主な運転者の就業形態	85	1	—	●	—	—	—	—	—	—
14	車両属性	使用の本拠の位置	86	7	—	●	●	●	●	●	●	●
15		使用燃料	93	3	—	●	●	●	●	●	●	—
16		初度登録	96	6	—	●	●	●	●	●	●	—
17		車両番号	102	5	—	●	●	●	●	●	●	—
18		事業免許の種類	107	1	—	—	—	—	—	●	—	—
19		車種	108	1	●	—	●	●	2	—	—	—
20		所有形態	109	1	●	1	2	●	3	3	3	3
21		E・T・C車載器の有無	110	2	●	●	●	●	●	●	●	—
22		車種	112	2	—	—	—	●	—	08	—	—
23		乗車定員(人)	114	2	—	—	—	—	—	—	—	—
24	最大積載量(kg)	116	5	—	—	—	—	—	—	—	—	
25	一日の走行距離(km)	121	4	—	●	●	●	●	●	●	●	
26	走行前のメーター	125	6	—	●	●	●	●	●	●	—	
27	走行後のメーター	131	6	—	●	●	●	●	●	●	—	
28	トリップ数	137	3	—	●	●	●	●	●	●	●	
29	トリップ番号	140	3	—	●	●	●	●	●	●	●	
30	出発地	143	7	●	●	●	●	●	●	●	●	
31	出発地の施設	150	2	—	●	●	●	—	—	—	—	
32	出発地の駐車場所	152	2	—	●	●	—	—	—	—	—	
33	目的地	154	7	●	●	●	●	●	●	●	●	
34	目的地の施設	161	2	—	●	●	—	—	—	—	—	
35	目的地の駐車場所	163	2	—	●	●	—	—	—	—	—	
36	出発時刻：月日	165	4	●	●	●	●	●	●	●	—	
37	出発時刻：時分	169	4	●	●	●	●	●	●	●	—	
38	到着時刻：月日	173	4	●	●	●	●	●	●	●	—	
39	到着時刻：時分	177	4	●	●	●	●	●	●	●	—	
40	区間距離(km)	181	4	—	●	●	●	●	●	●	●	
41	運行目的	185	3	●	●	●	—	—	—	—	—	
42	運転者の番号	188	2	—	●	—	—	—	—	—	—	
43	運転者の性別	190	1	●	—	—	—	—	—	—	—	
44	運転者の年齢	191	2	●	—	—	—	—	—	—	—	
45	運転者の職業	193	3	●	●	—	—	—	—	—	—	
46	運転者の就業形態	196	1	●	●	—	—	—	—	—	—	
47	乗車人員(人)	197	2	●	●	●	●	●	●	●	●	
48	出発地での他機関からの乗り換え	199	1	●	●	●	—	—	—	—	—	
49	出発地で乗り換えた交通機関	200	2	●	●	—	—	—	—	—	—	
50	目的地での他機関への乗り換え	202	1	●	●	●	—	—	—	—	—	
51	目的地で乗り換えた交通機関	203	2	●	●	—	—	—	—	—	—	
52	運行中の積載品目	205	2	●	—	—	●	—	●	—	—	
53	運行中の積載重量(kg)	207	5	●	—	—	●	—	●	—	—	
54	総重量(kg)	212	5	—	●	●	●	●	●	●	—	
55	出発地で積んだ重量(kg)	217	5	—	—	—	●	—	●	—	—	
56	目的地で降した重量(kg)	222	5	—	—	—	—	—	●	—	—	
57	高速道路の利用の有無	227	1	1	●	●	●	●	●	●	●	
58	E・T・C・ランプコード	228	5	●	●	●	●	●	●	●	—	
59	E・T・C・ランプコード	233	5	●	—	—	—	—	—	—	—	
60	付帯業務	238	1	●	—	—	●	—	●	—	—	

### 3.3 OD集計用マスターデータの確認

---

本節では、3.2節で作成した「OD集計用マスターデータ」の確認として、集計データに関する経年比較分析を行った。

経年比較分析は、H2OD調査から以下の3項目について行った。

- ・トリップ数
- ・トリップ長
- ・走行台キロ

### 3.3.1 トリップ数の経年推移

全国計の全車と車種別のトリップ数の推移を整理した。なお、全車は、路線バスは除いているのと、車種別には示していない「貸切バス」を含んでいる（おおよそ0.2百万台・トリップ程度）。

トリップ数は、前回 H27OD 調査では、156.6 百万台・トリップだったが、今回 R3OD 調査では、144.9 百万台・トリップと、7.5%減少した。この減少率はオーナーマスターデータと同様である。トリップ数としては、H6 と H11 の中間程度のボリュームとなっている。

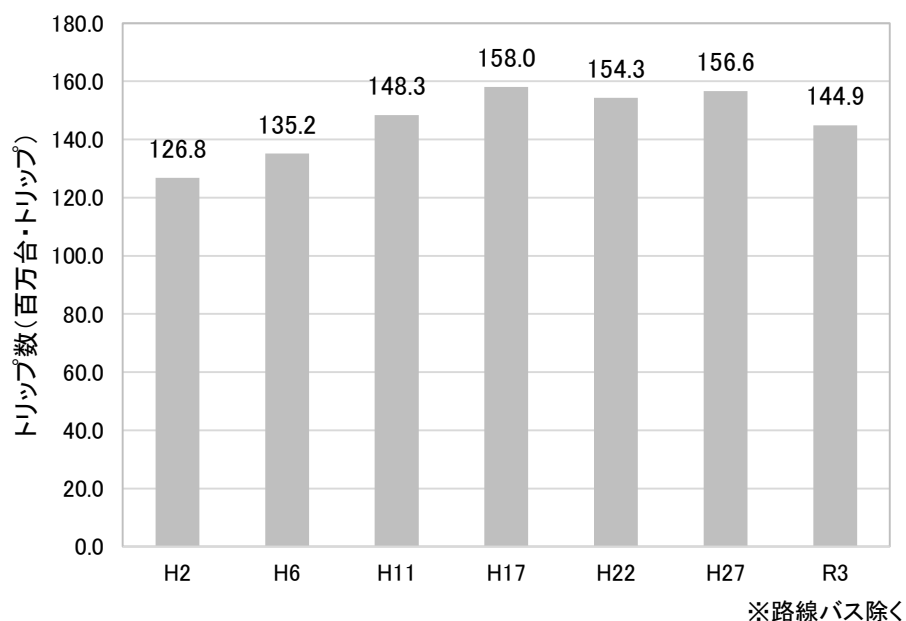


図 3-10 トリップ数の推移（全車計）

車種別では、営業用貨物車を除く車種で H27 から減少している（営業用貨物車）は、6.27 百万台トリップから 6.33 百万トリップに微増）。減少率が特に大きいのは、ハイヤー・タクシーの-29.1%であるが、H17 から経年的に減少してきており、減少傾向が加速した、とみることも出来る。

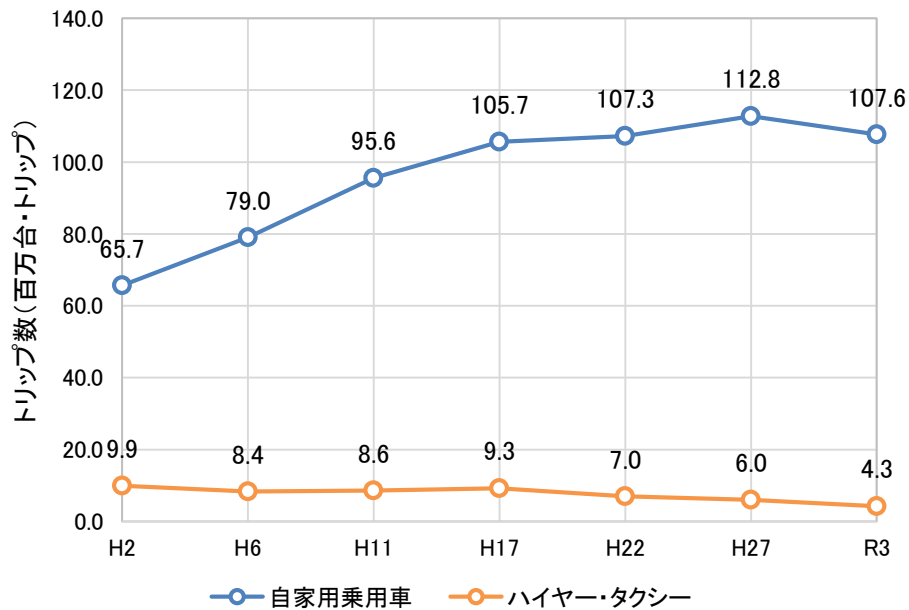


図 3-11 トリップ数の推移（乗用車類）

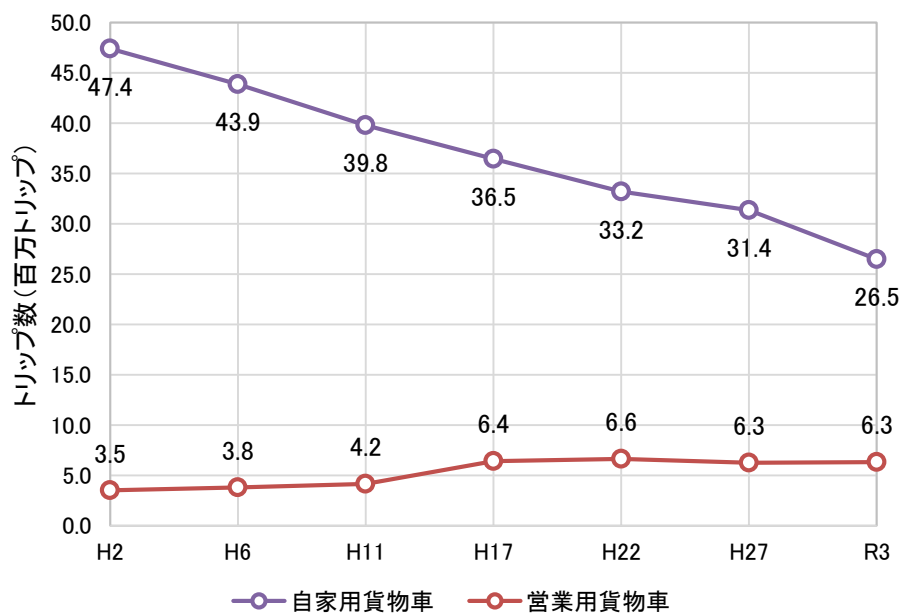


図 3-12 トリップ数の推移（貨物車類）

### 3.3.2 トリップ長の経年推移

全国計の全車と車種別の平均トリップ長の推移を整理した。なお、全車は、路線バスは除いているのと、車種別には示していない「貸切バス」を含んでいる。

平均トリップ長は、前回 H27OD 調査では、11.8km/トリップだったが、今回 R3OD 調査では、12.7km/トリップと、約 1km 伸びた。トリップ長は経年的にほぼ横ばいで推移してきている中、R3OD 調査では微増となった。

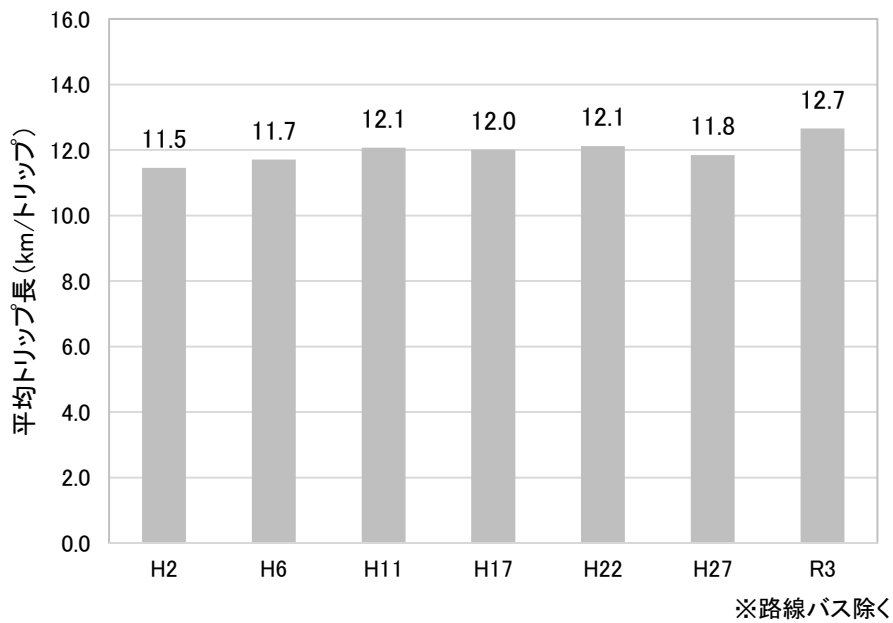


図 3-13 平均トリップ長の推移（全車計）

車種別では、乗用車類がほぼ横ばいで推移している一方で、貨物車類は自家用、営業用ともに平均トリップ長が経年的に伸びている。前述のオーナーマスターデータの高速利用率も貨物車は自営ともに利用率が乗用しており、高速道路整備に合わせてトリップも広域化している可能性が示唆される。

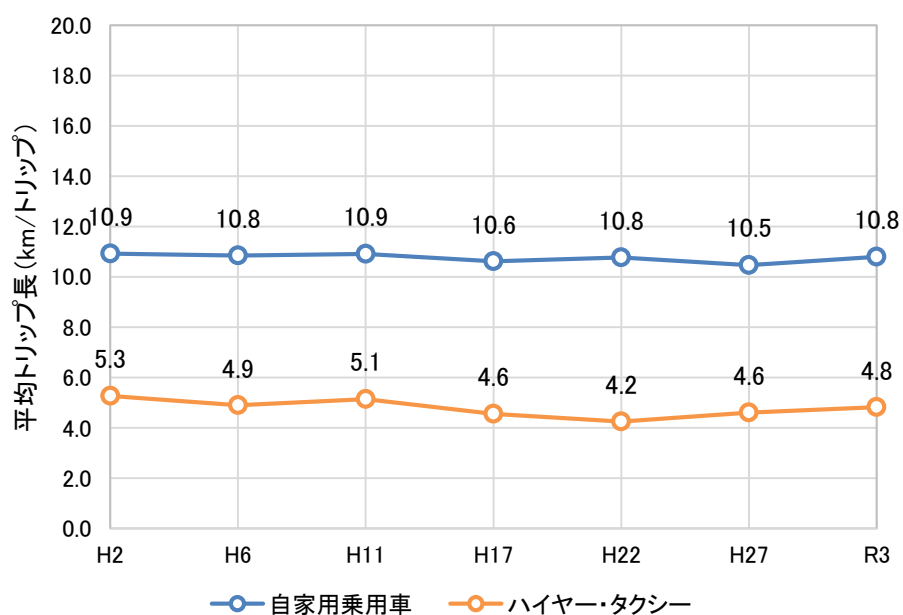


図 3-14 平均トリップ長の推移（乗用車類）

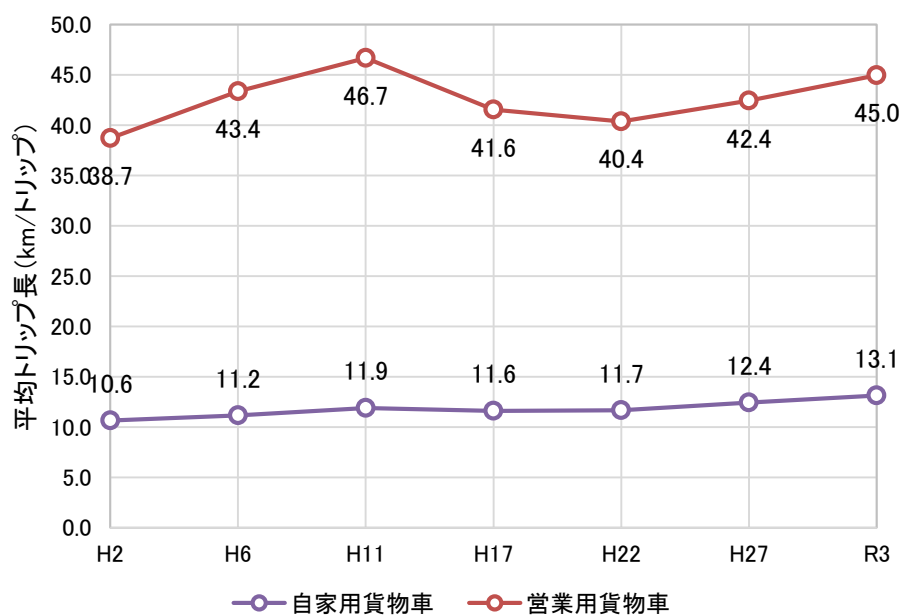


図 3-15 平均トリップ長の推移（貨物車類）

### 3.3.3 走行台キロの経年推移

全国計の全車と車種別の走行台キロの推移を整理した。なお、全車は、路線バスは除いているのと、車種別には示していない「貸切バス」を含んでいる。

走行台キロは、前回 H27OD 調査では、1,871.2 百万台・トリップだったが、今回 R3OD 調査では、1,842.7 百万台・トリップと、1.5%減少した。トリップ数は 7.5%減少したが、トリップ長が伸びたため、走行台キロは微減にとどまった形となっている。R3OD 調査の走行台キロは、概ね H22 と同程度となっている。

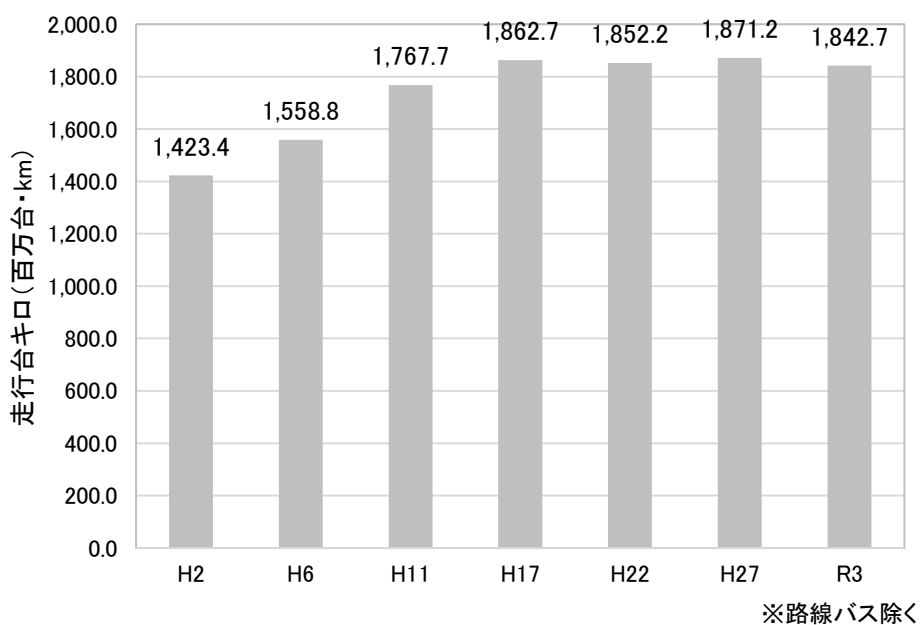


図 3-16 走行台キロの推移（全車計）

車種別では、各車種とも概ねトリップ数と同様の傾向で推移しているが、自家用乗用車に関しては、トリップ数が-4.5%のところ、トリップ長が伸びたため、走行台キロとしては0.1%増加となった。

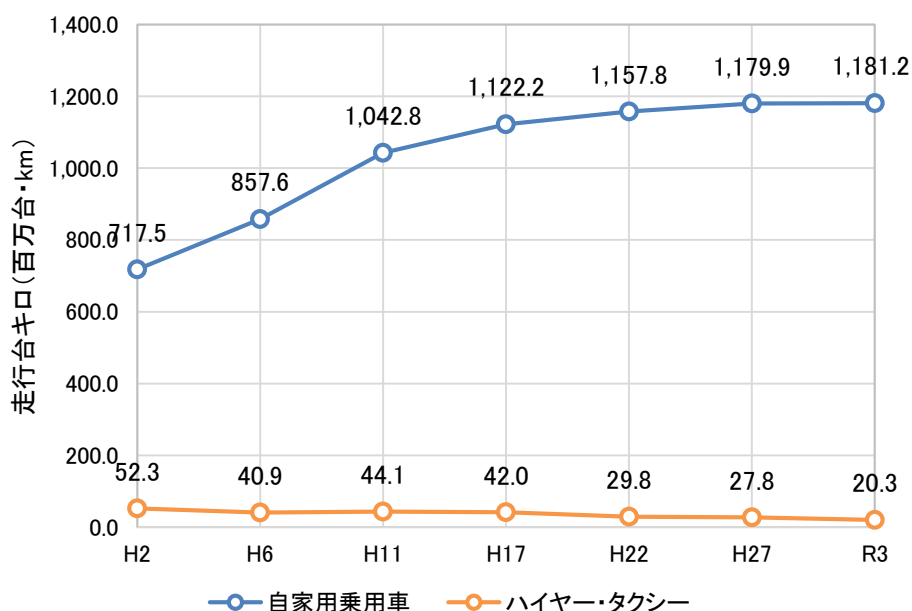


図 3-17 走行台キロの推移（乗用車類）

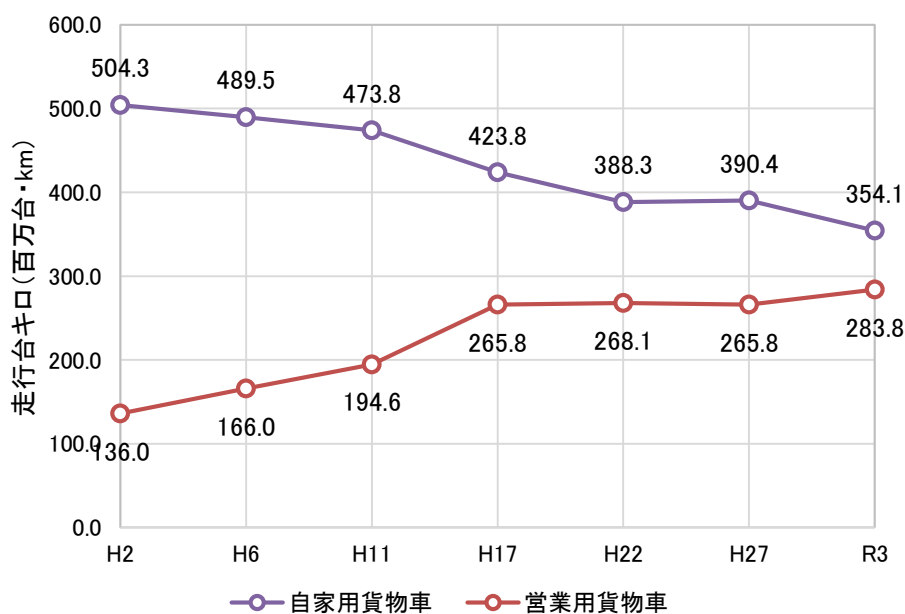


図 3-18 走行台キロの推移（貨物車類）



## 第4章 OD 集計用データの分析及び次回調査への課題抽出・検討

---



## 本章の概要

本章では、第3章で作成した「OD集計用マスターデータ」のトリップ数、トリップ長等の各特性に関する経年比較を行い、妥当性の確認を行った。

また、前回平成27年度調査における計画・実査・集計の一連の業務についても資料を作成し内容を把握した上で、今回調査における課題を整理し、次回調査への改善等に向けた検討を実施した。

### ■本章の構成

4.1 OD集計用マスターデータの妥当性の確認	• 第3章で作成した「OD集計用マスターデータ」のトリップ数、トリップ長等の各特性に関する経年比較を行い、妥当性の確認を行った。
▼	
4.2 H27OD調査の内容整理	• 前回平成27年度調査における計画・実査・集計の一連の業務内容を整理し、資料を作成した。
▼	
4.3 R3OD調査の課題整理と次回調査に向けた改善検討	• R3OD調査の様式10（OD調査実施状況報告書）をもとに、今回調査における課題を整理し、次回調査に向けた改善等の検討を行った。



## 4.1 OD集計用マスターデータの妥当性の確認

本節では、第3章で作成した「OD集計用マスターデータ」のトリップ数、トリップ長等の各特性に関する経年比較を行い、妥当性の確認を行った。

経年比較は、3.3節でH2OD調査からの全国値の比較から、経年的な傾向を分析しているため、本節では、特に前回H27OD調査との比較に重点を置き、都道府県単位で、以下の3項目の比較を行った。

- ・トリップ数
- ・トリップ長
- ・走行台キロ

### 4.1.1 トリップ数の比較

トリップの出発地の都道府県単位で、全車と車種別のトリップ数を前回 H27OD 調査と比較した。なお、全車は、路線バスは除いている数値である。

全車の場合、H27 からほとんどの都道府県でトリップ数が減少している。また減少率も様々であり、15%程度減少している都道府県や、微増の都道府県もある。

表 4-1 H27OD 調査とのトリップ数の比較（全車）

発_都道府県	全車			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	7,777,922	6,732,563	-1,045,359	-13.4%
青森県	1,964,470	1,798,257	-166,213	-8.5%
岩手県	2,089,429	1,873,011	-216,418	-10.4%
宮城県	3,149,448	3,013,015	-136,433	-4.3%
秋田県	1,666,649	1,426,643	-240,006	-14.4%
山形県	1,949,926	1,892,832	-57,094	-2.9%
福島県	3,291,058	3,045,733	-245,325	-7.5%
茨城県	4,969,189	4,458,764	-510,425	-10.3%
栃木県	3,372,866	3,081,806	-291,060	-8.6%
群馬県	3,439,093	3,269,179	-169,914	-4.9%
埼玉県	7,037,087	6,569,111	-467,976	-6.7%
千葉県	6,409,191	5,946,481	-462,710	-7.2%
東京都	6,915,874	6,362,589	-553,285	-8.0%
神奈川県	6,784,921	5,992,540	-792,381	-11.7%
新潟県	3,809,043	3,375,297	-433,746	-11.4%
富山県	1,958,949	1,805,620	-153,329	-7.8%
石川県	2,105,724	1,861,801	-243,923	-11.6%
福井県	1,487,104	1,469,179	-17,925	-1.2%
山梨県	1,475,821	1,368,189	-107,632	-7.3%
長野県	3,650,991	3,489,210	-161,781	-4.4%
岐阜県	3,491,029	3,190,958	-300,071	-8.6%
静岡県	5,871,723	5,420,379	-451,344	-7.7%
愛知県	10,536,620	9,581,190	-955,430	-9.1%
三重県	3,034,594	2,861,267	-173,327	-5.7%
滋賀県	2,081,733	2,039,830	-41,903	-2.0%
京都府	2,602,727	2,487,279	-115,448	-4.4%
大阪府	6,164,501	6,284,147	119,646	1.9%
兵庫県	5,449,836	5,571,047	121,211	2.2%
奈良県	1,517,328	1,490,292	-27,036	-1.8%
和歌山県	1,465,636	1,409,663	-55,973	-3.8%
鳥取県	1,066,740	898,276	-168,464	-15.8%
島根県	1,247,609	1,056,370	-191,239	-15.3%
岡山県	3,125,710	2,716,723	-408,987	-13.1%
広島県	3,908,167	3,447,800	-460,367	-11.8%
山口県	2,383,063	1,998,957	-384,106	-16.1%
徳島県	1,160,810	1,103,811	-56,999	-4.9%
香川県	1,590,528	1,452,441	-138,087	-8.7%
愛媛県	2,112,101	1,833,882	-278,219	-13.2%
高知県	1,114,964	1,023,679	-91,285	-8.2%
福岡県	6,722,373	6,552,817	-169,556	-2.5%
佐賀県	1,506,034	1,312,462	-193,572	-12.9%
長崎県	1,721,494	1,619,861	-101,633	-5.9%
熊本県	2,849,079	2,750,650	-98,429	-3.5%
大分県	1,955,574	1,843,309	-112,265	-5.7%
宮崎県	2,022,602	1,806,478	-216,124	-10.7%
鹿児島県	2,612,163	2,260,151	-352,012	-13.5%
沖縄県	2,017,902	2,034,415	16,513	0.8%
計	156,637,395	144,879,954	-11,757,441	-7.5%

自家用乗用車の場合、H27からほとんどの都道府県でトリップ数が減少しており、全車と同様の傾向にある。特に中国地方は、大きく減少している。

表 4-2 H27OD 調査とのトリップ数の比較（自家用乗用車）

発_都道府県	自家用乗用車			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	5,645,359	5,023,880	-621,479	-11.0%
青森県	1,408,305	1,348,846	-59,459	-4.2%
岩手県	1,497,885	1,359,793	-138,092	-9.2%
宮城県	2,337,437	2,292,375	-45,062	-1.9%
秋田県	1,215,538	1,060,220	-155,318	-12.8%
山形県	1,466,518	1,426,824	-39,694	-2.7%
福島県	2,429,828	2,327,450	-102,378	-4.2%
茨城県	3,858,729	3,569,485	-289,244	-7.5%
栃木県	2,649,831	2,491,593	-158,238	-6.0%
群馬県	2,722,682	2,606,813	-115,869	-4.3%
埼玉県	5,242,172	4,994,946	-247,226	-4.7%
千葉県	4,793,347	4,566,996	-226,351	-4.7%
東京都	3,443,732	3,323,520	-120,212	-3.5%
神奈川県	4,549,323	4,232,001	-317,322	-7.0%
新潟県	2,798,601	2,575,304	-223,297	-8.0%
富山県	1,541,072	1,453,157	-87,915	-5.7%
石川県	1,640,304	1,479,770	-160,534	-9.8%
福井県	1,106,096	1,127,596	21,500	1.9%
山梨県	1,105,471	1,044,218	-61,253	-5.5%
長野県	2,630,459	2,581,954	-48,505	-1.8%
岐阜県	2,648,089	2,507,925	-140,164	-5.3%
静岡県	4,325,647	4,218,973	-106,674	-2.5%
愛知県	7,924,752	7,459,731	-465,021	-5.9%
三重県	2,263,236	2,227,279	-35,957	-1.6%
滋賀県	1,590,625	1,607,036	16,411	1.0%
京都府	1,741,746	1,710,609	-31,137	-1.8%
大阪府	3,770,441	3,981,204	210,763	5.6%
兵庫県	3,905,226	4,079,623	174,397	4.5%
奈良県	1,180,073	1,175,059	-5,014	-0.4%
和歌山県	1,031,337	1,039,980	8,643	0.8%
鳥取県	774,021	675,473	-98,548	-12.7%
島根県	892,515	794,960	-97,555	-10.9%
岡山県	2,292,905	2,068,935	-223,970	-9.8%
広島県	2,833,839	2,556,679	-277,160	-9.8%
山口県	1,731,574	1,522,565	-209,009	-12.1%
徳島県	854,968	842,541	-12,427	-1.5%
香川県	1,194,655	1,133,064	-61,591	-5.2%
愛媛県	1,477,529	1,332,446	-145,083	-9.8%
高知県	763,083	734,299	-28,784	-3.8%
福岡県	4,909,015	4,934,285	25,270	0.5%
佐賀県	1,125,990	999,207	-126,783	-11.3%
長崎県	1,229,070	1,192,760	-36,310	-3.0%
熊本県	2,111,014	2,060,827	-50,187	-2.4%
大分県	1,430,511	1,394,581	-35,930	-2.5%
宮崎県	1,460,969	1,325,572	-135,397	-9.3%
鹿児島県	1,830,128	1,659,394	-170,734	-9.3%
沖縄県	1,391,552	1,524,018	132,466	9.5%
計	112,767,199	107,645,766	-5,121,433	-4.5%

自家用貨物車の場合、H27から大阪府を除く46都道府県でトリップ数が減少している。また20%以上減少している都道府県も多くみられる。

表 4-3 H27OD 調査とのトリップ数の比較（自家用貨物車）

発_都道府県	自家用貨物車			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	1,393,888	1,113,249	-280,639	-20.1%
青森県	444,052	354,150	-89,902	-20.2%
岩手県	478,361	411,293	-67,068	-14.0%
宮城県	574,074	511,674	-62,400	-10.9%
秋田県	381,178	309,104	-72,074	-18.9%
山形県	412,122	392,623	-19,499	-4.7%
福島県	706,803	584,036	-122,767	-17.4%
茨城県	871,213	665,550	-205,663	-23.6%
栃木県	578,274	445,389	-132,885	-23.0%
群馬県	569,308	508,732	-60,576	-10.6%
埼玉県	1,181,315	1,024,764	-156,551	-13.3%
千葉県	1,108,687	934,631	-174,056	-15.7%
東京都	1,449,875	1,370,569	-79,306	-5.5%
神奈川県	1,296,921	1,065,732	-231,189	-17.8%
新潟県	824,568	637,022	-187,546	-22.7%
富山県	326,937	273,540	-53,397	-16.3%
石川県	358,601	294,085	-64,516	-18.0%
福井県	309,723	273,043	-36,680	-11.8%
山梨県	320,987	270,904	-50,083	-15.6%
長野県	872,355	772,805	-99,550	-11.4%
岐阜県	704,334	541,082	-163,252	-23.2%
静岡県	1,209,627	906,168	-303,459	-25.1%
愛知県	1,868,887	1,459,045	-409,842	-21.9%
三重県	621,332	497,177	-124,155	-20.0%
滋賀県	388,693	333,077	-55,616	-14.3%
京都府	548,566	513,915	-34,651	-6.3%
大阪府	1,436,437	1,480,174	43,737	3.0%
兵庫県	1,079,339	1,042,113	-37,226	-3.4%
奈良県	261,906	249,865	-12,041	-4.6%
和歌山県	364,909	304,685	-60,224	-16.5%
鳥取県	256,249	190,796	-65,453	-25.5%
島根県	303,158	224,415	-78,743	-26.0%
岡山県	655,868	500,532	-155,336	-23.7%
広島県	761,444	621,625	-139,819	-18.4%
山口県	523,150	378,351	-144,799	-27.7%
徳島県	262,189	221,409	-40,780	-15.6%
香川県	322,432	256,808	-65,624	-20.4%
愛媛県	523,748	410,309	-113,439	-21.7%
高知県	303,838	243,446	-60,392	-19.9%
福岡県	1,267,438	1,127,455	-139,983	-11.0%
佐賀県	312,146	253,166	-58,980	-18.9%
長崎県	361,992	322,561	-39,431	-10.9%
熊本県	608,454	569,537	-38,917	-6.4%
大分県	427,380	375,895	-51,485	-12.0%
宮崎県	471,280	405,568	-65,712	-13.9%
鹿児島県	640,871	477,867	-163,004	-25.4%
沖縄県	410,270	377,952	-32,318	-7.9%
計	31,355,179	26,497,888	-4,857,291	-15.5%



ハイヤー・タクシーの場合、H27からは全47都道府県でトリップ数が減少している。また、減少量では都市部、減少率では地方部がそれぞれ高い傾向にある。

表 4-4 H27OD 調査とのトリップ数の比較（ハイヤー・タクシー）

発_都道府県	ハイヤー・タクシー			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	399,135	281,809	-117,326	-29.4%
青森県	52,316	37,591	-14,725	-28.1%
岩手県	45,373	39,382	-5,991	-13.2%
宮城県	103,544	75,622	-27,922	-27.0%
秋田県	29,030	14,008	-15,022	-51.7%
山形県	27,177	22,492	-4,685	-17.2%
福島県	49,774	29,650	-20,124	-40.4%
茨城県	55,171	34,588	-20,583	-37.3%
栃木県	35,757	25,666	-10,091	-28.2%
群馬県	26,717	18,096	-8,621	-32.3%
埼玉県	216,566	139,701	-76,865	-35.5%
千葉県	188,238	124,289	-63,949	-34.0%
東京都	1,492,248	1,140,676	-351,572	-23.6%
神奈川県	517,210	288,281	-228,929	-44.3%
新潟県	70,316	45,224	-25,092	-35.7%
富山県	18,041	12,427	-5,614	-31.1%
石川県	44,812	28,925	-15,887	-35.5%
福井県	20,934	19,595	-1,339	-6.4%
山梨県	17,750	11,592	-6,158	-34.7%
長野県	45,746	32,609	-13,137	-28.7%
岐阜県	35,905	24,482	-11,423	-31.8%
静岡県	117,872	77,747	-40,125	-34.0%
愛知県	251,146	164,267	-86,879	-34.6%
三重県	27,080	15,175	-11,905	-44.0%
滋賀県	30,230	17,458	-12,772	-42.2%
京都府	196,126	140,940	-55,186	-28.1%
大阪府	457,070	332,562	-124,508	-27.2%
兵庫県	196,850	173,474	-23,376	-11.9%
奈良県	26,859	16,418	-10,441	-38.9%
和歌山県	25,320	22,233	-3,087	-12.2%
鳥取県	15,958	10,834	-5,124	-32.1%
島根県	25,907	12,077	-13,830	-53.4%
岡山県	61,475	43,307	-18,168	-29.6%
広島県	166,163	120,143	-46,020	-27.7%
山口県	55,756	33,276	-22,480	-40.3%
徳島県	17,896	15,415	-2,481	-13.9%
香川県	26,546	16,672	-9,874	-37.2%
愛媛県	46,499	31,469	-15,030	-32.3%
高知県	23,831	17,303	-6,528	-27.4%
福岡県	323,151	242,026	-81,125	-25.1%
佐賀県	23,635	14,583	-9,052	-38.3%
長崎県	92,032	62,150	-29,882	-32.5%
熊本県	65,040	48,991	-16,049	-24.7%
大分県	49,210	30,855	-18,355	-37.3%
宮崎県	36,055	26,639	-9,416	-26.1%
鹿児島県	61,897	51,439	-10,458	-16.9%
沖縄県	170,375	90,451	-79,924	-46.9%
計	6,081,739	4,274,609	-1,807,130	-29.7%

貸切バスの場合、全体的な傾向としては、トリップ数が減少している都道府県が多いが元々トリップ数が少ない都道府県などでは、増加しているところも見られる。

表 4-5 H27OD 調査とのトリップ数の比較（貸切バス）

発_都道府県	貸切バス			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	8,063	5,404	-2,659	-33.0%
青森県	2,890	2,907	17	0.6%
岩手県	2,099	1,551	-548	-26.1%
宮城県	6,056	5,327	-729	-12.0%
秋田県	1,107	776	-331	-29.9%
山形県	1,132	906	-226	-20.0%
福島県	5,585	3,598	-1,987	-35.6%
茨城県	5,645	5,700	55	1.0%
栃木県	2,691	3,756	1,065	39.6%
群馬県	2,190	1,740	-450	-20.5%
埼玉県	6,885	5,020	-1,865	-27.1%
千葉県	7,870	8,184	314	4.0%
東京都	11,184	10,326	-858	-7.7%
神奈川県	9,138	4,818	-4,320	-47.3%
新潟県	3,349	2,892	-457	-13.6%
富山県	970	670	-300	-30.9%
石川県	2,683	1,762	-921	-34.3%
福井県	1,830	2,925	1,095	59.8%
山梨県	1,120	1,158	38	3.4%
長野県	2,430	2,267	-163	-6.7%
岐阜県	3,458	3,070	-388	-11.2%
静岡県	5,429	3,717	-1,712	-31.5%
愛知県	7,781	6,416	-1,365	-17.5%
三重県	1,912	2,071	159	8.3%
滋賀県	2,303	890	-1,413	-61.4%
京都府	5,309	2,001	-3,308	-62.3%
大阪府	12,328	10,785	-1,543	-12.5%
兵庫県	4,531	3,585	-946	-20.9%
奈良県	1,546	983	-563	-36.4%
和歌山県	1,393	1,035	-358	-25.7%
鳥取県	475	355	-120	-25.3%
島根県	1,375	941	-434	-31.6%
岡山県	1,254	1,348	94	7.5%
広島県	4,911	2,895	-2,016	-41.1%
山口県	1,516	608	-908	-59.9%
徳島県	445	524	79	17.8%
香川県	1,463	863	-600	-41.0%
愛媛県	757	871	114	15.1%
高知県	597	772	175	29.3%
福岡県	5,221	3,678	-1,543	-29.6%
佐賀県	1,177	766	-411	-34.9%
長崎県	2,325	2,027	-298	-12.8%
熊本県	1,976	1,437	-539	-27.3%
大分県	898	709	-189	-21.0%
宮崎県	920	762	-158	-17.2%
鹿児島県	2,183	1,887	-296	-13.6%
沖縄県	4,088	559	-3,529	-86.3%
計	162,488	127,242	-35,246	-21.7%

営業用貨物車の場合、全国で見ると微増のため、増加と減少の都道府県が半々、増減率もそれほど大きい都道府県は見られない。

表 4-6 H27OD 調査とのトリップ数の比較（営業用貨物車）

発_都道府県	営業用貨物車			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	331,477	308,221	-23,256	-7.0%
青森県	56,907	54,763	-2,144	-3.8%
岩手県	65,711	60,992	-4,719	-7.2%
宮城県	128,337	128,017	-320	-0.2%
秋田県	39,796	42,535	2,739	6.9%
山形県	42,977	49,987	7,010	16.3%
福島県	99,068	100,999	1,931	1.9%
茨城県	178,431	183,441	5,010	2.8%
栃木県	106,313	115,402	9,089	8.5%
群馬県	118,196	133,798	15,602	13.2%
埼玉県	390,149	404,680	14,531	3.7%
千葉県	311,049	312,381	1,332	0.4%
東京都	518,835	517,498	-1,337	-0.3%
神奈川県	412,329	401,708	-10,621	-2.6%
新潟県	112,209	114,855	2,646	2.4%
富山県	71,929	65,826	-6,103	-8.5%
石川県	59,324	57,259	-2,065	-3.5%
福井県	48,521	46,020	-2,501	-5.2%
山梨県	30,493	40,317	9,824	32.2%
長野県	100,001	99,575	-426	-0.4%
岐阜県	99,243	114,399	15,156	15.3%
静岡県	213,148	213,774	626	0.3%
愛知県	484,054	491,731	7,677	1.6%
三重県	121,034	119,565	-1,469	-1.2%
滋賀県	69,882	81,369	11,487	16.4%
京都府	110,980	119,814	8,834	8.0%
大阪府	488,225	479,422	-8,803	-1.8%
兵庫県	263,890	272,252	8,362	3.2%
奈良県	46,944	47,967	1,023	2.2%
和歌山県	42,677	41,730	-947	-2.2%
鳥取県	20,037	20,818	781	3.9%
島根県	24,654	23,977	-677	-2.7%
岡山県	114,208	102,601	-11,607	-10.2%
広島県	141,810	146,458	4,648	3.3%
山口県	71,067	64,157	-6,910	-9.7%
徳島県	25,312	23,922	-1,390	-5.5%
香川県	45,432	45,034	-398	-0.9%
愛媛県	63,568	58,787	-4,781	-7.5%
高知県	23,615	27,859	4,244	18.0%
福岡県	217,548	245,373	27,825	12.8%
佐賀県	43,086	44,740	1,654	3.8%
長崎県	36,075	40,363	4,288	11.9%
熊本県	62,595	69,858	7,263	11.6%
大分県	47,575	41,269	-6,306	-13.3%
宮崎県	53,378	47,937	-5,441	-10.2%
鹿児島県	77,084	69,564	-7,520	-9.8%
沖縄県	41,617	41,435	-182	-0.4%
計	6,270,790	6,334,449	63,659	1.0%

### 4.1.2 平均トリップ長の比較

トリップの出発地の都道府県単位で、全車と車種別の平均トリップ長を前回H27OD調査と比較した。なお、全車は、路線バスは除いている数値である。

全車の場合、H27からほとんどの都道府県で平均トリップ長は伸びている。特に東北や北陸などで増加率の高い県が多い傾向にある。

表 4-7 H27OD調査との平均トリップ長の比較（全車）

発_都道府県	全車			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	12.27	13.13	0.86	7.0%
青森県	11.03	12.75	1.71	15.5%
岩手県	13.79	16.89	3.10	22.5%
宮城県	12.55	14.41	1.86	14.8%
秋田県	13.24	13.57	0.33	2.5%
山形県	10.72	11.93	1.22	11.4%
福島県	13.52	14.25	0.73	5.4%
茨城県	13.52	14.57	1.04	7.7%
栃木県	13.59	14.24	0.66	4.9%
群馬県	10.91	12.38	1.48	13.5%
埼玉県	11.54	12.37	0.83	7.2%
千葉県	11.50	13.16	1.66	14.4%
東京都	11.12	11.91	0.79	7.1%
神奈川県	11.35	12.14	0.79	7.0%
新潟県	11.29	12.55	1.25	11.1%
富山県	10.57	11.51	0.94	8.9%
石川県	10.64	11.78	1.14	10.7%
福井県	10.64	11.63	0.99	9.3%
山梨県	12.26	12.64	0.38	3.1%
長野県	12.32	13.12	0.80	6.5%
岐阜県	11.86	12.52	0.66	5.6%
静岡県	11.20	11.89	0.69	6.2%
愛知県	11.16	11.54	0.38	3.5%
三重県	12.90	12.71	-0.19	-1.5%
滋賀県	13.10	13.16	0.06	0.5%
京都府	11.34	12.85	1.51	13.3%
大阪府	11.71	12.42	0.72	6.1%
兵庫県	12.61	13.52	0.92	7.3%
奈良県	10.87	11.27	0.40	3.7%
和歌山県	11.42	12.73	1.31	11.4%
鳥取県	11.82	12.99	1.17	9.9%
島根県	13.29	13.32	0.03	0.3%
岡山県	12.84	13.67	0.83	6.5%
広島県	12.34	13.50	1.16	9.4%
山口県	12.99	13.69	0.70	5.4%
徳島県	11.52	11.54	0.03	0.2%
香川県	10.42	11.39	0.97	9.3%
愛媛県	10.91	12.11	1.20	11.0%
高知県	11.68	13.02	1.34	11.5%
福岡県	11.28	11.66	0.39	3.4%
佐賀県	11.10	12.66	1.56	14.1%
長崎県	10.74	12.05	1.31	12.2%
熊本県	11.62	12.37	0.75	6.4%
大分県	12.87	13.23	0.36	2.8%
宮崎県	10.47	11.90	1.42	13.6%
鹿児島県	11.67	12.53	0.86	7.4%
沖縄県	8.67	8.92	0.25	2.9%
計	11.78	12.66	0.88	7.4%

自家用乗用車の場合、H27 からほとんどの都道府県で平均トリップ長は伸びている。特に東北は増加率の高い県が多い傾向にある。

表 4-8 H27OD 調査との平均トリップ長の比較（自家用乗用車）

発_都道府県	自家用乗用車			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	11.06	11.63	0.57	5.1%
青森県	9.24	11.02	1.78	19.3%
岩手県	11.98	14.77	2.79	23.3%
宮城県	10.72	12.45	1.73	16.1%
秋田県	12.45	11.97	-0.48	-3.8%
山形県	9.61	10.69	1.08	11.3%
福島県	12.06	12.25	0.19	1.5%
茨城県	11.79	12.34	0.55	4.7%
栃木県	11.90	12.26	0.36	3.0%
群馬県	9.47	10.74	1.27	13.4%
埼玉県	9.49	9.93	0.45	4.7%
千葉県	10.18	11.15	0.97	9.5%
東京都	10.98	11.74	0.76	6.9%
神奈川県	9.68	10.25	0.58	6.0%
新潟県	10.18	10.75	0.57	5.6%
富山県	9.07	9.78	0.71	7.9%
石川県	9.58	10.16	0.58	6.1%
福井県	9.62	10.21	0.59	6.2%
山梨県	10.76	11.55	0.78	7.3%
長野県	11.38	12.02	0.63	5.6%
岐阜県	10.48	10.99	0.51	4.9%
静岡県	9.51	9.95	0.44	4.6%
愛知県	9.68	9.68	-0.00	0.0%
三重県	11.44	10.95	-0.49	-4.3%
滋賀県	12.05	10.78	-1.27	-10.6%
京都府	10.91	11.59	0.68	6.2%
大阪府	9.61	10.54	0.93	9.7%
兵庫県	10.87	11.47	0.60	5.5%
奈良県	10.07	9.93	-0.14	-1.4%
和歌山県	11.28	11.44	0.16	1.4%
鳥取県	10.57	11.66	1.10	10.4%
島根県	12.71	12.17	-0.54	-4.3%
岡山県	11.19	11.70	0.51	4.5%
広島県	10.87	11.55	0.68	6.2%
山口県	11.62	11.53	-0.09	-0.8%
徳島県	10.61	10.18	-0.42	-4.0%
香川県	9.22	9.81	0.59	6.3%
愛媛県	9.48	10.26	0.78	8.2%
高知県	11.15	11.86	0.71	6.4%
福岡県	9.86	9.98	0.12	1.2%
佐賀県	9.71	11.04	1.33	13.7%
長崎県	10.03	10.85	0.81	8.1%
熊本県	10.92	11.10	0.19	1.7%
大分県	11.89	11.95	0.06	0.5%
宮崎県	10.13	10.57	0.44	4.4%
鹿児島県	11.10	11.55	0.45	4.0%
沖縄県	8.39	8.80	0.41	4.9%
計	10.46	10.98	0.51	4.9%

自家用貨物車の場合、H27 からほとんどの都道府県で平均トリップ長は伸びている。また、伸び率も自家用乗用車に比べて高い傾向にある。

表 4-9 H27OD 調査との平均トリップ長の比較（自家用貨物車）

発_都道府県	自家用貨物車			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	14.18	15.67	1.49	10.5%
青森県	13.23	12.60	-0.63	-4.7%
岩手県	14.95	17.40	2.45	16.4%
宮城県	13.48	15.87	2.38	17.7%
秋田県	13.28	14.01	0.73	5.5%
山形県	11.11	12.01	0.90	8.1%
福島県	13.81	14.60	0.78	5.7%
茨城県	15.17	15.82	0.65	4.3%
栃木県	15.58	15.09	-0.50	-3.2%
群馬県	11.74	13.28	1.54	13.1%
埼玉県	13.22	14.00	0.77	5.8%
千葉県	11.83	14.68	2.84	24.0%
東京都	12.82	12.89	0.06	0.5%
神奈川県	13.53	13.32	-0.20	-1.5%
新潟県	10.31	13.30	2.99	28.9%
富山県	12.18	11.98	-0.20	-1.6%
石川県	10.71	13.84	3.13	29.2%
福井県	10.67	12.56	1.89	17.7%
山梨県	13.63	11.86	-1.77	-13.0%
長野県	12.05	12.16	0.11	0.9%
岐阜県	13.01	13.37	0.36	2.7%
静岡県	12.03	12.07	0.05	0.4%
愛知県	12.32	13.23	0.91	7.4%
三重県	13.57	12.90	-0.68	-5.0%
滋賀県	11.12	12.96	1.84	16.5%
京都府	10.51	13.55	3.03	28.9%
大阪府	11.95	11.49	-0.46	-3.8%
兵庫県	13.31	13.41	0.09	0.7%
奈良県	10.82	12.86	2.04	18.9%
和歌山県	9.33	13.33	4.00	42.8%
鳥取県	12.80	13.00	0.20	1.6%
島根県	12.44	13.58	1.13	9.1%
岡山県	12.91	13.51	0.60	4.7%
広島県	12.28	14.86	2.58	21.0%
山口県	13.06	15.17	2.10	16.1%
徳島県	11.38	12.42	1.04	9.2%
香川県	9.76	11.42	1.67	17.1%
愛媛県	11.66	12.32	0.66	5.7%
高知県	11.35	13.88	2.53	22.3%
福岡県	12.32	12.81	0.49	4.0%
佐賀県	11.02	11.89	0.87	7.9%
長崎県	11.59	13.33	1.73	15.0%
熊本県	11.14	12.42	1.28	11.5%
大分県	13.61	13.46	-0.15	-1.1%
宮崎県	8.69	12.44	3.76	43.3%
鹿児島県	11.51	12.72	1.20	10.5%
沖縄県	10.51	9.99	-0.52	-5.0%
計	12.44	13.37	0.93	7.5%

ハイヤー・タクシーの場合、元々他の車種に比べてトリップ長が短く、増減率でみると率の増減が大きいですが、量でみると、それほど大きな変化は見られない。

表 4-10 H27OD 調査との平均トリップ長の比較（ハイヤー・タクシー）

発_都道府県	ハイヤー・タクシー			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	4.01	4.65	0.63	15.7%
青森県	5.59	6.09	0.50	8.9%
岩手県	5.73	5.65	-0.08	-1.4%
宮城県	4.90	4.86	-0.04	-0.7%
秋田県	4.47	4.41	-0.06	-1.4%
山形県	5.28	4.37	-0.91	-17.2%
福島県	5.51	5.93	0.42	7.6%
茨城県	7.94	6.06	-1.88	-23.7%
栃木県	6.40	6.57	0.17	2.7%
群馬県	5.54	5.23	-0.31	-5.5%
埼玉県	4.74	4.60	-0.13	-2.8%
千葉県	5.49	5.56	0.07	1.3%
東京都	4.48	4.76	0.28	6.2%
神奈川県	4.18	4.36	0.17	4.1%
新潟県	5.03	4.62	-0.41	-8.1%
富山県	4.93	4.29	-0.65	-13.1%
石川県	4.94	4.17	-0.77	-15.6%
福井県	5.45	4.01	-1.44	-26.4%
山梨県	5.84	5.15	-0.69	-11.8%
長野県	6.03	7.18	1.15	19.1%
岐阜県	5.94	5.57	-0.36	-6.1%
静岡県	4.90	4.39	-0.51	-10.3%
愛知県	4.02	4.21	0.19	4.7%
三重県	5.66	5.00	-0.66	-11.6%
滋賀県	4.96	5.02	0.05	1.1%
京都府	4.59	4.55	-0.05	-1.0%
大阪府	4.33	4.59	0.26	6.0%
兵庫県	4.31	6.31	2.00	46.4%
奈良県	4.40	5.99	1.59	36.2%
和歌山県	4.69	5.51	0.81	17.4%
鳥取県	5.64	4.45	-1.19	-21.1%
島根県	5.63	8.85	3.22	57.3%
岡山県	5.11	5.47	0.36	7.1%
広島県	4.75	4.33	-0.42	-8.9%
山口県	4.93	5.68	0.75	15.1%
徳島県	5.76	5.67	-0.09	-1.6%
香川県	5.30	4.56	-0.74	-14.0%
愛媛県	5.23	5.38	0.15	2.9%
高知県	5.95	5.00	-0.95	-15.9%
福岡県	4.16	3.64	-0.52	-12.5%
佐賀県	4.97	5.49	0.52	10.4%
長崎県	4.17	3.72	-0.45	-10.7%
熊本県	5.24	4.37	-0.87	-16.6%
大分県	5.13	5.06	-0.07	-1.4%
宮崎県	4.88	4.85	-0.03	-0.6%
鹿児島県	4.73	4.11	-0.62	-13.0%
沖縄県	4.30	3.99	-0.31	-7.2%
計	4.60	4.75	0.15	3.2%

貸切バスの場合、元々他の車種に比べてトリップ長が長い上、増減量、率ともに変化が大きい。多くの都道府県が大きくトリップ長が減少している。

表 4-11 H27OD 調査との平均トリップ長の比較（貸切バス）

発_都道府県	貸切バス			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	37.22	39.03	1.81	4.9%
青森県	18.00	23.50	5.49	30.5%
岩手県	33.73	36.48	2.74	8.1%
宮城県	22.93	15.87	-7.07	-30.8%
秋田県	29.14	30.96	1.82	6.2%
山形県	59.41	31.13	-28.28	-47.6%
福島県	31.41	29.99	-1.42	-4.5%
茨城県	34.20	20.54	-13.65	-39.9%
栃木県	42.49	35.06	-7.43	-17.5%
群馬県	47.74	33.17	-14.57	-30.5%
埼玉県	22.39	16.01	-6.38	-28.5%
千葉県	24.87	15.00	-9.86	-39.7%
東京都	28.86	19.60	-9.25	-32.1%
神奈川県	22.85	19.87	-2.98	-13.0%
新潟県	40.23	18.66	-21.57	-53.6%
富山県	90.72	25.09	-65.63	-72.3%
石川県	41.24	22.96	-18.28	-44.3%
福井県	36.00	13.92	-22.08	-61.3%
山梨県	81.06	54.39	-26.67	-32.9%
長野県	65.18	44.53	-20.65	-31.7%
岐阜県	51.64	24.29	-27.35	-53.0%
静岡県	43.52	32.74	-10.78	-24.8%
愛知県	38.23	23.66	-14.57	-38.1%
三重県	55.51	36.29	-19.22	-34.6%
滋賀県	40.15	38.92	-1.23	-3.1%
京都府	28.59	39.24	10.65	37.3%
大阪府	23.16	14.37	-8.79	-37.9%
兵庫県	51.15	29.06	-22.09	-43.2%
奈良県	33.39	40.25	6.86	20.5%
和歌山県	44.11	50.76	6.65	15.1%
鳥取県	55.28	34.11	-21.17	-38.3%
島根県	41.93	20.15	-21.78	-51.9%
岡山県	56.98	35.11	-21.87	-38.4%
広島県	29.74	30.21	0.48	1.6%
山口県	41.56	24.22	-17.34	-41.7%
徳島県	61.39	40.57	-20.82	-33.9%
香川県	38.73	40.25	1.53	3.9%
愛媛県	64.82	42.93	-21.89	-33.8%
高知県	63.55	30.81	-32.74	-51.5%
福岡県	32.59	34.57	1.98	6.1%
佐賀県	35.96	24.79	-11.17	-31.1%
長崎県	34.88	35.09	0.21	0.6%
熊本県	38.12	32.80	-5.32	-14.0%
大分県	64.99	35.20	-29.79	-45.8%
宮崎県	62.34	29.66	-32.67	-52.4%
鹿児島県	31.87	32.14	0.28	0.9%
沖縄県	22.71	22.82	0.11	0.5%
計	35.48	26.13	-9.35	-26.4%



営業用貨物車の場合、ほとんどの都道府県でトリップ長は伸びている。また、伸び率は他の車種に比べ高い都道府県が多い結構にある。

表 4-12 H27OD 調査との平均トリップ長の比較（営業用貨物車）

発_都道府県	営業用貨物車			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	34.24	36.15	1.91	5.6%
青森県	45.94	58.55	12.61	27.4%
岩手県	54.86	69.59	14.73	26.8%
宮城県	50.51	51.39	0.88	1.7%
秋田県	48.51	53.89	5.38	11.1%
山形県	52.30	50.19	-2.11	-4.0%
福島県	56.62	62.85	6.23	11.0%
茨城県	51.80	57.39	5.60	10.8%
栃木県	52.00	56.65	4.65	8.9%
群馬県	43.92	43.41	-0.51	-1.2%
埼玉県	38.73	43.12	4.39	11.3%
千葉県	38.35	44.39	6.04	15.7%
東京都	26.01	25.89	-0.13	-0.5%
神奈川県	35.43	37.94	2.51	7.1%
新潟県	53.78	53.32	-0.46	-0.9%
富山県	39.24	49.75	10.51	26.8%
石川県	43.84	47.46	3.62	8.3%
福井県	39.91	45.08	5.17	13.0%
山梨県	60.13	48.11	-12.02	-20.0%
長野県	46.84	52.79	5.96	12.7%
岐阜県	45.38	45.19	-0.19	-0.4%
静岡県	47.66	53.23	5.57	11.7%
愛知県	37.22	38.68	1.46	3.9%
三重県	43.57	47.29	3.72	8.5%
滋賀県	58.60	65.67	7.07	12.1%
京都府	37.10	40.38	3.28	8.8%
大阪府	36.16	37.57	1.41	3.9%
兵庫県	46.96	51.90	4.93	10.5%
奈良県	38.80	41.75	2.95	7.6%
和歌山県	39.34	43.65	4.31	10.9%
鳥取県	51.07	53.73	2.66	5.2%
島根県	47.65	51.47	3.82	8.0%
岡山県	51.40	57.96	6.56	12.8%
広島県	51.92	49.53	-2.39	-4.6%
山口県	52.84	61.95	9.11	17.2%
徳島県	49.03	52.76	3.72	7.6%
香川県	50.43	52.82	2.38	4.7%
愛媛県	43.88	56.32	12.44	28.4%
高知県	40.38	40.86	0.48	1.2%
福岡県	49.75	48.13	-1.62	-3.2%
佐賀県	56.04	57.11	1.07	1.9%
長崎県	44.70	51.42	6.72	15.0%
熊本県	47.83	56.25	8.42	17.6%
大分県	43.66	53.34	9.68	22.2%
宮崎県	42.75	48.52	5.77	13.5%
鹿児島県	34.38	41.64	7.26	21.1%
沖縄県	13.25	12.73	-0.53	-4.0%
計	41.56	44.95	3.39	8.2%

### 4.1.3 走行台キロの比較

トリップの出発地の都道府県単位で、全車と車種別の走行台キロを前回 H27OD 調査と比較した。なお、全車は、路線バスは除いている数値である。

走行台キロは概ねトリップ数と連動しているが、平均トリップ長の増加率の高かった東北などでは、走行台キロが増加している県も見られる。

表 4-13 H27OD 調査との走行台キロの比較（全車）

発_都道府県	全車			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	95,461,338	88,525,702	-6,935,636	-7.3%
青森県	21,841,725	22,832,899	991,174	4.5%
岩手県	29,026,864	31,767,347	2,740,483	9.4%
宮城県	39,932,870	43,697,813	3,764,943	9.4%
秋田県	22,284,401	19,397,370	-2,887,031	-13.0%
山形県	21,127,699	22,606,468	1,478,769	7.0%
福島県	45,135,851	43,668,630	-1,467,221	-3.3%
茨城県	68,588,637	65,440,339	-3,148,299	-4.6%
栃木県	46,420,679	44,102,311	-2,318,368	-5.0%
群馬県	37,901,623	40,708,000	2,806,377	7.4%
埼玉県	81,644,250	82,129,664	485,415	0.6%
千葉県	75,068,123	79,302,678	4,234,554	5.6%
東京都	76,900,082	75,689,590	-1,210,492	-1.6%
神奈川県	78,541,968	74,178,333	-4,363,635	-5.6%
新潟県	43,512,434	42,532,771	-979,662	-2.3%
富山県	20,956,820	20,837,045	-119,774	-0.6%
石川県	22,480,733	21,979,802	-500,931	-2.2%
福井県	16,056,014	17,134,697	1,078,683	6.7%
山梨県	18,300,922	17,333,194	-967,728	-5.3%
長野県	45,576,390	46,021,890	445,500	1.0%
岐阜県	41,819,204	40,182,833	-1,636,372	-3.9%
静岡県	66,637,566	64,741,087	-1,896,479	-2.8%
愛知県	119,051,686	111,359,323	-7,692,363	-6.5%
三重県	39,858,115	36,603,795	-3,254,321	-8.2%
滋賀県	27,835,273	27,105,758	-729,515	-2.6%
京都府	29,934,505	32,340,520	2,406,016	8.0%
大阪府	73,312,285	78,657,049	5,344,764	7.3%
兵庫県	70,289,683	76,088,975	5,799,292	8.3%
奈良県	16,714,714	17,024,141	309,427	1.9%
和歌山県	16,899,938	17,953,195	1,053,257	6.2%
鳥取県	12,597,203	11,536,330	-1,060,872	-8.4%
島根県	16,497,412	14,082,843	-2,414,569	-14.6%
岡山県	40,383,146	37,201,272	-3,181,875	-7.9%
広島県	48,441,167	46,616,609	-1,824,559	-3.8%
山口県	31,048,845	27,467,858	-3,580,986	-11.5%
徳島県	13,423,931	12,702,352	-721,579	-5.4%
香川県	16,653,328	16,537,281	-116,047	-0.7%
愛媛県	23,193,250	22,238,841	-954,410	-4.1%
高知県	13,087,611	13,333,271	245,660	1.9%
福岡県	76,351,494	76,486,172	134,677	0.2%
佐賀県	16,952,840	16,697,063	-255,777	-1.5%
長崎県	18,604,415	19,614,782	1,010,367	5.4%
熊本県	33,230,575	34,144,477	913,902	2.8%
大分県	25,218,247	24,106,971	-1,111,275	-4.4%
宮崎県	21,402,414	21,536,336	133,921	0.6%
鹿児島県	30,708,020	28,412,819	-2,295,201	-7.5%
沖縄県	17,358,299	18,087,229	728,930	4.2%
計	1,864,264,588	1,842,745,723	-21,518,864	-1.2%

自家用乗用車の場合、特に東北や大阪府、兵庫県などで、走行台キロの増加率が  
高い傾向にある。

表 4-14 H27OD 調査との走行台キロの比較（自家用乗用車）

発_都道府県	自家用乗用車			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	62,444,153	58,420,856	-4,023,297	-6.4%
青森県	13,008,069	14,866,227	1,858,158	14.3%
岩手県	17,940,149	20,085,818	2,145,669	12.0%
宮城県	25,063,958	28,547,286	3,483,328	13.9%
秋田県	15,128,792	12,688,404	-2,440,389	-16.1%
山形県	14,089,878	15,254,809	1,164,931	8.3%
福島県	29,312,633	28,512,525	-800,108	-2.7%
茨城県	45,501,800	44,057,518	-1,444,282	-3.2%
栃木県	31,537,703	30,545,532	-992,171	-3.1%
群馬県	25,773,122	27,991,287	2,218,164	8.6%
埼玉県	49,732,329	49,614,048	-118,281	-0.2%
千葉県	48,790,837	50,906,121	2,115,283	4.3%
東京都	37,803,280	39,001,907	1,198,627	3.2%
神奈川県	44,016,575	43,385,249	-631,326	-1.4%
新潟県	28,486,156	27,674,999	-811,157	-2.8%
富山県	13,976,730	14,216,220	239,490	1.7%
石川県	15,706,223	15,031,131	-675,091	-4.3%
福井県	10,635,708	11,512,257	876,549	8.2%
山梨県	11,898,736	12,057,884	159,148	1.3%
長野県	29,945,392	31,030,761	1,085,369	3.6%
岐阜県	27,760,845	27,570,085	-190,760	-0.7%
静岡県	41,118,283	41,958,013	839,731	2.0%
愛知県	76,704,961	72,197,517	-4,507,445	-5.9%
三重県	25,892,795	24,386,855	-1,505,940	-5.8%
滋賀県	19,173,788	17,322,917	-1,850,872	-9.7%
京都府	18,998,197	19,821,208	823,011	4.3%
大阪府	36,236,005	41,955,397	5,719,392	15.8%
兵庫県	42,445,197	46,790,933	4,345,736	10.2%
奈良県	11,889,162	11,669,525	-219,637	-1.8%
和歌山県	11,635,243	11,895,008	259,765	2.2%
鳥取県	8,178,621	7,877,183	-301,438	-3.7%
島根県	11,346,706	9,676,291	-1,670,415	-14.7%
岡山県	25,660,266	24,206,784	-1,453,481	-5.7%
広島県	30,796,195	29,520,453	-1,275,742	-4.1%
山口県	20,121,644	17,551,154	-2,570,490	-12.8%
徳島県	9,068,248	8,580,801	-487,447	-5.4%
香川県	11,019,171	11,114,028	94,857	0.9%
愛媛県	14,004,238	13,665,198	-339,040	-2.4%
高知県	8,504,967	8,705,839	200,872	2.4%
福岡県	48,400,327	49,224,530	824,203	1.7%
佐賀県	10,937,333	11,031,995	94,662	0.9%
長崎県	12,330,840	12,938,489	607,649	4.9%
熊本県	23,042,967	22,879,684	-163,283	-0.7%
大分県	17,013,402	16,666,635	-346,767	-2.0%
宮崎県	14,793,948	14,011,725	-782,223	-5.3%
鹿児島県	20,316,379	19,166,065	-1,150,314	-5.7%
沖縄県	11,669,981	13,411,174	1,741,193	14.9%
計	1,179,851,933	1,181,196,326	1,344,392	0.1%

自家用貨物車の場合、多くの都道府県で減少率が大きいのが、近畿に関しては増加の府県が多い傾向にある。

表 4-15 H27OD 調査との走行台キロの比較（自家用貨物車）

発_都道府県	自家用貨物車			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	19,765,250	17,442,238	-2,323,012	-11.8%
青森県	5,874,942	4,463,319	-1,411,623	-24.0%
岩手県	7,150,857	7,157,980	7,122	0.1%
宮城県	7,740,699	8,119,592	378,893	4.9%
秋田県	5,063,144	4,331,133	-732,012	-14.5%
山形県	4,579,294	4,716,215	136,921	3.0%
福島県	9,764,237	8,524,739	-1,239,498	-12.7%
茨城県	13,214,006	10,528,264	-2,685,743	-20.3%
栃木県	9,011,559	6,719,287	-2,292,272	-25.4%
群馬県	6,684,512	6,755,490	70,978	1.1%
埼玉県	15,621,355	14,343,839	-1,277,516	-8.2%
千葉県	13,120,267	13,717,329	597,062	4.6%
東京都	18,594,499	17,664,854	-929,645	-5.0%
神奈川県	17,545,105	14,200,209	-3,344,897	-19.1%
新潟県	8,504,043	8,471,417	-32,626	-0.4%
富山県	3,980,764	3,275,806	-704,957	-17.7%
石川県	3,841,612	4,069,928	228,316	5.9%
福井県	3,303,772	3,428,396	124,624	3.8%
山梨県	4,374,282	3,212,939	-1,161,343	-26.5%
長野県	10,513,297	9,399,125	-1,114,172	-10.6%
岐阜県	9,162,640	7,232,070	-1,930,569	-21.1%
静岡県	14,545,973	10,939,981	-3,605,991	-24.8%
愛知県	23,021,445	19,298,603	-3,722,843	-16.2%
三重県	8,433,081	6,411,797	-2,021,284	-24.0%
滋賀県	4,323,688	4,317,170	-6,518	-0.2%
京都府	5,766,308	6,961,757	1,195,449	20.7%
大阪府	17,160,923	17,009,188	-151,735	-0.9%
兵庫県	14,371,386	13,970,743	-400,643	-2.8%
奈良県	2,834,329	3,213,956	379,627	13.4%
和歌山県	3,405,541	4,061,890	656,350	19.3%
鳥取県	3,279,066	2,480,317	-798,750	-24.4%
島根県	3,772,570	3,046,673	-725,897	-19.2%
岡山県	8,466,442	6,763,451	-1,702,991	-20.1%
広島県	9,347,698	9,235,674	-112,024	-1.2%
山口県	6,833,920	5,738,668	-1,095,252	-16.0%
徳島県	2,984,114	2,750,920	-233,194	-7.8%
香川県	3,145,410	2,933,986	-211,424	-6.7%
愛媛県	6,107,504	5,055,910	-1,051,594	-17.2%
高知県	3,449,355	3,378,712	-70,643	-2.0%
福岡県	15,613,906	14,443,556	-1,170,350	-7.5%
佐賀県	3,441,111	3,010,889	-430,223	-12.5%
長崎県	4,196,140	4,298,409	102,268	2.4%
熊本県	6,777,556	7,074,325	296,769	4.4%
大分県	5,817,094	5,058,257	-758,836	-13.0%
宮崎県	4,093,499	5,046,919	953,420	23.3%
鹿児島県	7,379,039	6,077,987	-1,301,052	-17.6%
沖縄県	4,311,794	3,775,490	-536,304	-12.4%
計	390,289,033	354,129,395	-36,159,638	-9.3%

ハイヤー・タクシーの場合、兵庫県と和歌山県以外の45都道府県で走行台キロが減少しており、減少率も他の車種に比べると高い傾向にある。

表 4-16 H27OD 調査との走行台キロの比較（ハイヤー・タクシー）

発_都道府県	ハイヤー・タクシー			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	1,602,379	1,309,433	-292,946	-18.3%
青森県	292,427	228,817	-63,610	-21.8%
岩手県	259,875	222,488	-37,388	-14.4%
宮城県	507,273	367,710	-139,563	-27.5%
秋田県	129,888	61,797	-68,092	-52.4%
山形県	143,534	98,335	-45,200	-31.5%
福島県	274,239	175,750	-98,488	-35.9%
茨城県	437,859	209,522	-228,337	-52.1%
栃木県	228,701	168,515	-60,186	-26.3%
群馬県	148,007	94,708	-53,299	-36.0%
埼玉県	1,026,014	643,085	-382,929	-37.3%
千葉県	1,032,748	690,752	-341,995	-33.1%
東京都	6,683,148	5,424,513	-1,258,635	-18.8%
神奈川県	2,163,262	1,255,763	-907,499	-42.0%
新潟県	353,399	208,869	-144,530	-40.9%
富山県	89,003	53,283	-35,720	-40.1%
石川県	221,590	120,742	-100,848	-45.5%
福井県	114,089	78,595	-35,494	-31.1%
山梨県	103,717	59,743	-43,973	-42.4%
長野県	275,620	234,044	-41,576	-15.1%
岐阜県	213,097	136,369	-76,728	-36.0%
静岡県	577,400	341,450	-235,950	-40.9%
愛知県	1,009,195	691,358	-317,837	-31.5%
三重県	153,139	75,859	-77,281	-50.5%
滋賀県	149,998	87,555	-62,442	-41.6%
京都府	900,928	640,924	-260,004	-28.9%
大阪府	1,977,738	1,525,696	-452,043	-22.9%
兵庫県	848,218	1,094,380	246,163	29.0%
奈良県	118,058	98,263	-19,795	-16.8%
和歌山県	118,799	122,426	3,627	3.1%
鳥取県	90,016	48,242	-41,774	-46.4%
島根県	145,740	106,887	-38,853	-26.7%
岡山県	314,245	237,000	-77,245	-24.6%
広島県	788,824	519,667	-269,157	-34.1%
山口県	274,916	188,905	-86,012	-31.3%
徳島県	103,087	87,344	-15,743	-15.3%
香川県	140,820	76,044	-64,775	-46.0%
愛媛県	243,295	169,452	-73,844	-30.4%
高知県	141,760	86,514	-55,246	-39.0%
福岡県	1,344,808	881,082	-463,726	-34.5%
佐賀県	117,481	79,998	-37,483	-31.9%
長崎県	383,652	231,302	-152,350	-39.7%
熊本県	340,774	214,094	-126,680	-37.2%
大分県	252,326	156,030	-96,296	-38.2%
宮崎県	175,823	129,152	-46,671	-26.5%
鹿児島県	292,808	211,611	-81,197	-27.7%
沖縄県	732,142	360,516	-371,626	-50.8%
計	28,035,860	20,304,583	-7,731,277	-27.6%

貸切バスの場合、青森県と栃木県以外の45都道府県で走行台キロが減少しており、減少率も他の車種に比べると高い傾向にある。

表 4-17 H27OD 調査との走行台キロの比較（貸切バス）

発_都道府県	貸切バス			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	300,110	210,912	-89,198	-29.7%
青森県	52,031	68,310	16,278	31.3%
岩手県	70,803	56,575	-14,228	-20.1%
宮城県	138,870	84,513	-54,357	-39.1%
秋田県	32,261	24,026	-8,235	-25.5%
山形県	67,255	28,206	-39,049	-58.1%
福島県	175,412	107,893	-67,519	-38.5%
茨城県	193,034	117,096	-75,939	-39.3%
栃木県	114,345	131,685	17,340	15.2%
群馬県	104,552	57,712	-46,840	-44.8%
埼玉県	154,158	80,368	-73,790	-47.9%
千葉県	195,694	122,783	-72,911	-37.3%
東京都	322,727	202,418	-120,309	-37.3%
神奈川県	208,825	95,752	-113,073	-54.1%
新潟県	134,740	53,976	-80,765	-59.9%
富山県	88,000	16,813	-71,187	-80.9%
石川県	110,651	40,459	-70,191	-63.4%
福井県	65,881	40,722	-25,158	-38.2%
山梨県	90,786	62,983	-27,802	-30.6%
長野県	158,392	100,948	-57,444	-36.3%
岐阜県	178,578	74,571	-104,008	-58.2%
静岡県	236,286	121,709	-114,576	-48.5%
愛知県	297,432	151,782	-145,650	-49.0%
三重県	106,127	75,151	-30,976	-29.2%
滋賀県	92,464	34,642	-57,822	-62.5%
京都府	151,778	78,519	-73,259	-48.3%
大阪府	285,508	154,987	-130,521	-45.7%
兵庫県	231,768	104,183	-127,585	-55.0%
奈良県	51,623	39,567	-12,056	-23.4%
和歌山県	61,443	52,534	-8,910	-14.5%
鳥取県	26,259	12,108	-14,151	-53.9%
島根県	57,649	18,960	-38,689	-67.1%
岡山県	71,451	47,329	-24,121	-33.8%
広島県	146,031	87,469	-58,562	-40.1%
山口県	63,007	14,727	-48,280	-76.6%
徳島県	27,318	21,257	-6,061	-22.2%
香川県	56,656	34,737	-21,919	-38.7%
愛媛県	49,069	37,391	-11,678	-23.8%
高知県	37,939	23,785	-14,153	-37.3%
福岡県	170,128	127,133	-42,995	-25.3%
佐賀県	42,321	18,987	-23,334	-55.1%
長崎県	81,094	71,120	-9,974	-12.3%
熊本県	75,334	47,139	-28,195	-37.4%
大分県	58,362	24,956	-33,406	-57.2%
宮崎県	57,350	22,603	-34,747	-60.6%
鹿児島県	69,564	60,654	-8,910	-12.8%
沖縄県	92,843	12,755	-80,087	-86.3%
計	5,653,909	3,274,905	-2,379,003	-42.1%

営業用貨物車の場合、ほとんどの都道府県で走行台キロが増加しており、20～30%増加しているような都道府県も複数見られる。

表 4-18 H27OD 調査との走行台キロの比較（営業用貨物車）

発_都道府県	営業用貨物車			
	H27	R3	増減量	増減率
北海道	11,349,445	11,142,264	-207,181	-1.8%
青森県	2,614,255	3,206,226	591,971	22.6%
岩手県	3,605,180	4,244,487	639,307	17.7%
宮城県	6,482,070	6,578,712	96,643	1.5%
秋田県	1,930,315	2,292,011	361,696	18.7%
山形県	2,247,738	2,508,904	261,166	11.6%
福島県	5,609,330	6,347,723	738,392	13.2%
茨城県	9,241,937	10,527,939	1,286,002	13.9%
栃木県	5,528,371	6,537,292	1,008,921	18.2%
群馬県	5,191,429	5,808,803	617,374	11.9%
埼玉県	15,110,393	17,448,324	2,337,931	15.5%
千葉県	11,928,577	13,865,693	1,937,115	16.2%
東京都	13,496,427	13,395,897	-100,530	-0.7%
神奈川県	14,608,201	15,241,361	633,159	4.3%
新潟県	6,034,095	6,123,511	89,416	1.5%
富山県	2,822,323	3,274,922	452,599	16.0%
石川県	2,600,657	2,717,541	116,884	4.5%
福井県	1,936,564	2,074,727	138,163	7.1%
山梨県	1,833,402	1,939,644	106,243	5.8%
長野県	4,683,688	5,257,012	573,324	12.2%
岐阜県	4,504,044	5,169,738	665,693	14.8%
静岡県	10,159,625	11,379,933	1,220,308	12.0%
愛知県	18,018,652	19,020,064	1,001,412	5.6%
三重県	5,272,974	5,654,134	381,160	7.2%
滋賀県	4,095,334	5,343,474	1,248,140	30.5%
京都府	4,117,294	4,838,112	720,818	17.5%
大阪府	17,652,111	18,011,782	359,671	2.0%
兵庫県	12,393,114	14,128,735	1,735,621	14.0%
奈良県	1,821,542	2,002,831	181,288	10.0%
和歌山県	1,678,912	1,821,337	142,425	8.5%
鳥取県	1,023,241	1,118,481	95,240	9.3%
島根県	1,174,746	1,234,032	59,286	5.0%
岡山県	5,870,743	5,946,707	75,964	1.3%
広島県	7,362,419	7,253,345	-109,073	-1.5%
山口県	3,755,357	3,974,405	219,048	5.8%
徳島県	1,241,165	1,262,030	20,866	1.7%
香川県	2,291,271	2,378,485	87,214	3.8%
愛媛県	2,789,145	3,310,891	521,745	18.7%
高知県	953,591	1,138,421	184,830	19.4%
福岡県	10,822,324	11,809,870	987,546	9.1%
佐賀県	2,414,593	2,555,193	140,600	5.8%
長崎県	1,612,688	2,075,462	462,774	28.7%
熊本県	2,993,945	3,929,236	935,291	31.2%
大分県	2,077,064	2,201,093	124,029	6.0%
宮崎県	2,281,794	2,325,937	44,142	1.9%
鹿児島県	2,650,230	2,896,502	246,272	9.3%
沖縄県	551,538	527,293	-24,246	-4.4%
計	260,433,853	283,840,514	23,406,661	9.0%

## 4.2 H27OD 調査の内容整理


本節では、R3OD 調査の課題整理と次回調査に向けた改善検討に向け、前回平成27年度調査における計画・実査・集計の一連の業務内容を整理し、資料を作成した。作成した資料は、以下のとおりである。

1. 全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査（OD 調査）の概要
2. OD 調査の車籍地定義について
3. H27OD 調査の調査月について
4. 調査規模（目標調査台数）の設計について
5. H27OD 調査の本省処理について
6. H27OD 調査の時系列整理
7. H27OD 調査の有識者会議について
8. OD 調査における車種区分について
9. Bゾーン数の推移



(1) 全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査 (OD調査) の概要

## 全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査(OD調査)の概要



国土交通省

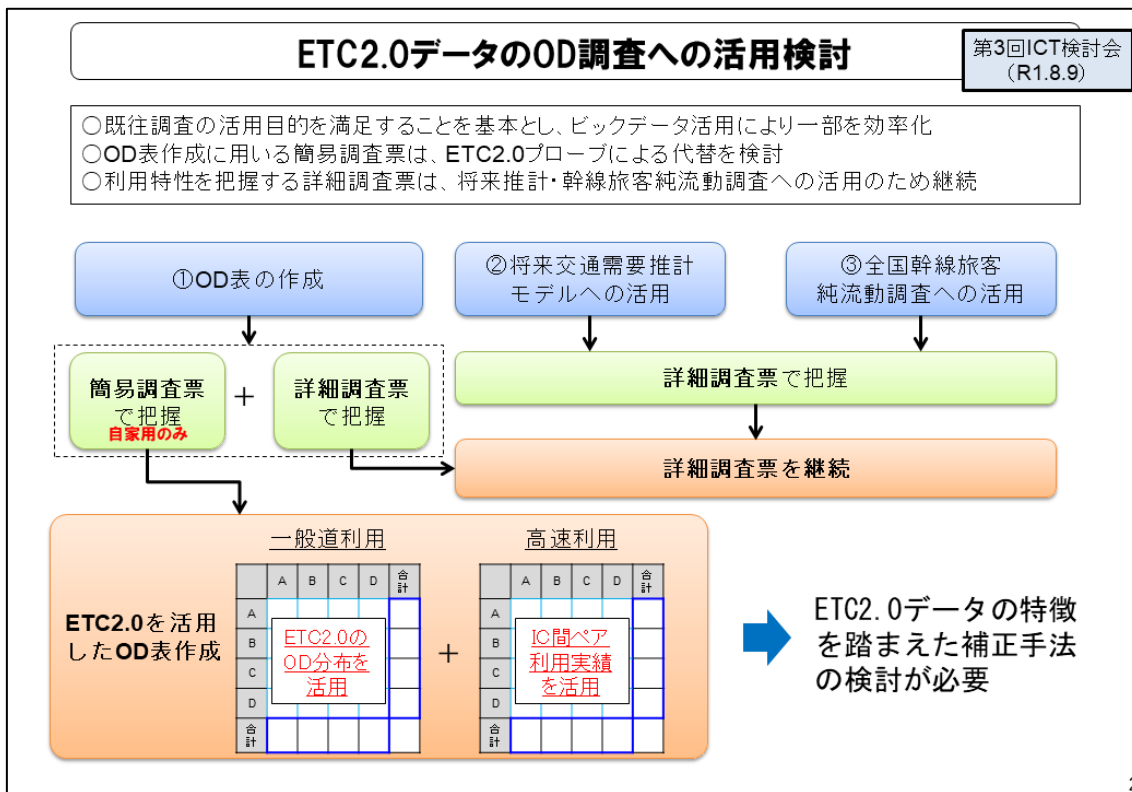
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

OD調査と将来交通需要推計について			
	OD調査	将来交通需要推計(道路局)	統合モデル(技調)
H17	実態調査		
H18	データ作成		
H19		H17ベース道路局の予測モデル構築・推計実施	
H20	予備検討		
H21	プレ調査	事業評価への適用	
H22	実態調査	統合モデルに基づく推計見直し(第1段階)	統合モデル(H17ベース)検討(第1段階)
H23	データ作成		
H24		統合モデルに基づく推計見直し(第2段階)	統合モデル(H17ベース)検討(第2段階)
H25	予備検討	事業評価への適用	
H26	プレ調査		統合モデル(H22ベース)検討・推計
H27	実態調査	H22ベース予測モデル構築・推計検討 ※OD表チェック等を含む	
H28	データ作成		統合モデル(H27ベース)予備検討
H29	データ作成		
H30	予備検討	事業評価への適用	
R1	プレ調査		統合モデル(H27ベース)検討・推計
R2	調査準備	H27ベース予測モデル構築・推計検討 ※OD表チェック等を含む	
R3	実態調査		
R4	データ作成	事業評価への適用	統合モデル(R3ベース)予備検討
R5	予備検討		
R6	(プレ調査)	R3ベース予測モデル構築・推計検討 ※OD表チェック等を含む	統合モデル(R3ベース)検討・推計
R7	(実態調査)		統合モデル(R3ベース)検討・推計 <small>※流動調査の公表後に着手</small>

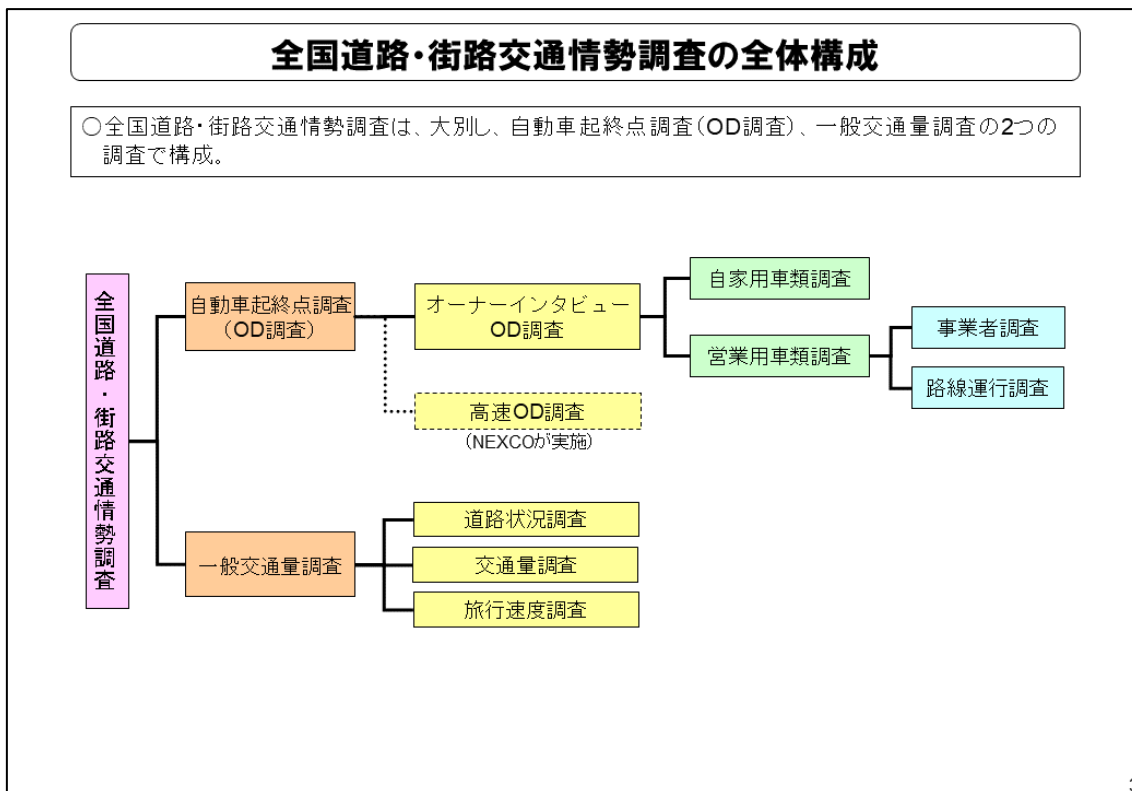
マスターデータ作成方法の検討(異常値クレンジング等の方法検討、都市高速データとの統合方法、休日データに対する確認等)

新たな道路交通調査体系の検討(ETC2.0、その他ビッグデータ)

新たな需要推計手法の検討(シェアリング、自動運転、MaaS等)



2



### (参考)全国道路・街路交通情勢調査の変遷

○全国の道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理に活用する基礎資料を得ることを目的とし、昭和3年から概ね3～5年間隔で実施。

	一般 交通量 調査	自動車 起終点 調査	備考
昭和 2年 (1928)	○	-	全国道路交通情勢調査開始
8年 (1933)	○	-	
13年 (1938)	○	-	
:			
23年 (1948)	○	-	自動車起終点調査開始
28年 (1953)	○	-	
33年 (1958)	○	○	
37年 (1962)	○	○	
40年 (1965)	○	○	
43年 (1968)	○	○	旅行速度調査開始
46年 (1971)	○	○	
49年 (1974)	○	○	
52年 (1977)	○	○	自動車起終点調査を全国規模に拡大 自動車起終点調査で休日調査を試行
55年 (1980)	○	○	
58年 (1983)	○	-	現在の調査体系確立「道路交通センサス」の通称が用いられる
60年 (1985)	○	○	
63年 (1988)	○	-	一般交通量調査で休日調査開始 自動車起終点調査で休日調査開始 (駐車調査を実施)
平成 2年 (1990)	○	○	
6年 (1994)	○	○	(駐車調査・機能調査を実施)
9年 (1997)	○	-	
11年 (1999)	○	○	
17年 (2005)	○	○	路側OD調査を廃止、郵送調査を導入、簡易調査票を導入 訪問調査を廃止、Web調査を導入 簡易調査票を廃止
22年 (2010)	○	○	
27年 (2015)	○	○	
令和 3年 (2021)	○	○	

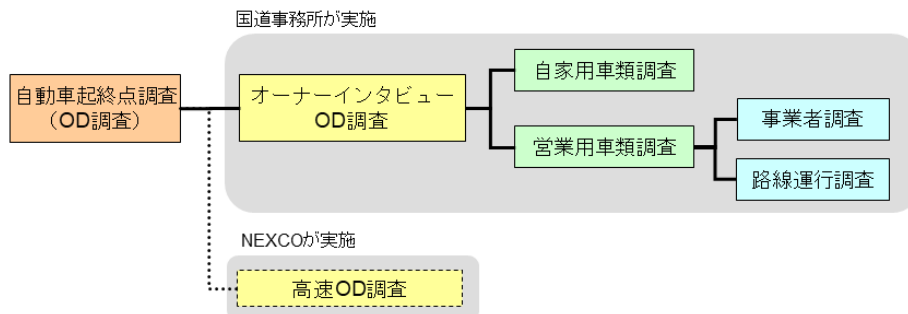
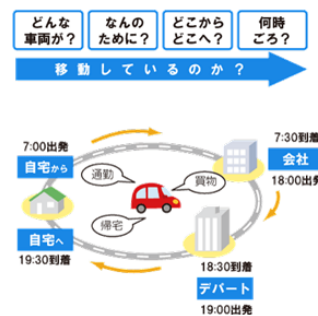
4

### 自動車起終点調査(OD調査)の構成

○自動車起終点調査は、国土交通省(国道事務所)が実施するオーナーインタビューOD調査とNEXCOが実施する高速OD調査で構成。

○自動車起終点調査(OD調査)では秋季(9月～11月)のある1日を対象日として、その日における自動車の運行状況を把握。

- 出発地・目的地
- トリップ長
- 運行目的・乗車人員(乗用車類)
- 積載品目・積載重量(貨物車類)等



5

## 自動車起終点調査(OD調査)の活用目的

○自動車起終点調査の主要な活用目的は以下の3点。

### ①将来交通需要推計への活用

- ・将来交通需要推計に、OD調査より求めた「平均利用距離」「平均輸送人数(乗用車)」「平均積載トン数(貨物車)」を活用。

### ②OD表への活用

- ・現況OD表、将来OD表の作成に活用(①の検討を経てOD表を作成)。  
⇒OD表は事業評価・再評価、償還計画、道路計画立案、規格検討、アセス、等に活用されている。

### ③他調査への活用

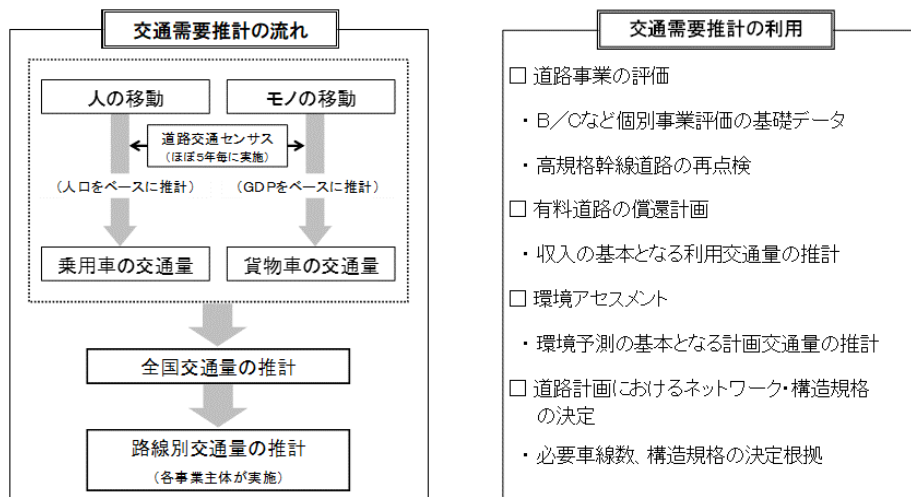
- ・「幹線旅客純流動調査」において「乗用車等」のデータとしてOD調査の結果を活用。

6

## 活用目的① 将来交通需要推計への活用

### 【将来交通需要推計の概要と目的】

○将来交通需要推計は、国土交通本省にて、全国、及び15ブロック別の将来交通量を推計し、さらに各事業主体が路線別の交通需要推計を実施。



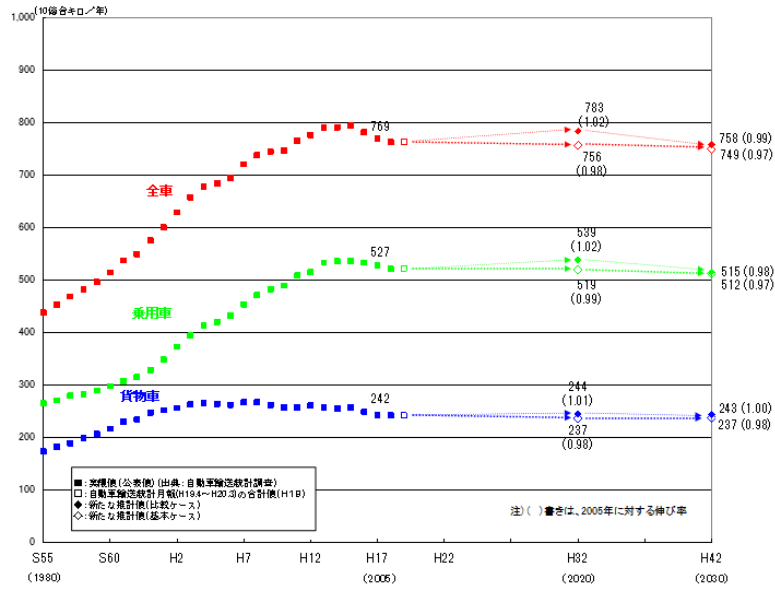
※C=費用(Cost)、B=便益(Benefit)の略で、事業に要する費用に対して、利用者が享受する便益(主に所要時間短縮、走行経費減少、事故減少の便益を金額換算)がどの程度期待できるのかの比を取って事業の妥当性を評価する指標。

出典) 社会資本整備審議会道路分科会 第26回基本政策部会 (H20.11.26) 資料

7

### 活用目的① 将来交通需要推計への活用

#### 【全国交通量の推計結果（H20）】



出典) 社会資本整備審議会道路分科会 第26回基本政策部会 (H20.11.26) 資料

8

### 活用目的① 将来交通需要推計への活用

#### 【将来交通需要推計に活用される道路交通センサスの交通特性】

○全国、及び15ブロック別の将来交通量の推計に、道路交通センサスOD調査より求めた「平均利用距離」「平均輸送人数(乗用車のみ)」「平均積載トン数(貨物車のみ)」を活用。

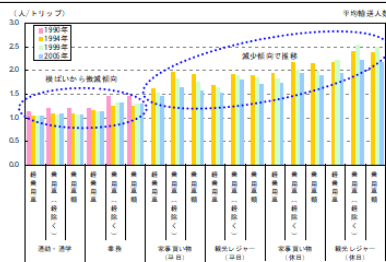


図 乗用車の目的別車種別平均輸送人数推移

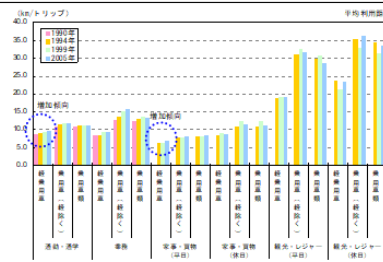


図 乗用車の目的別車種別平均利用距離推移

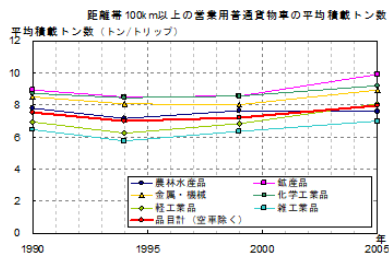


図 貨物車の品目別平均積載トン数推移  
(営業用普通貨物車の100km以上トリップ)

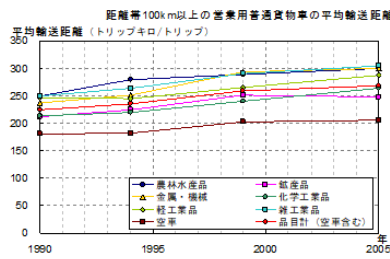


図 貨物車の品目別平均輸送距離推移  
(営業用普通貨物車の100km以上トリップ)

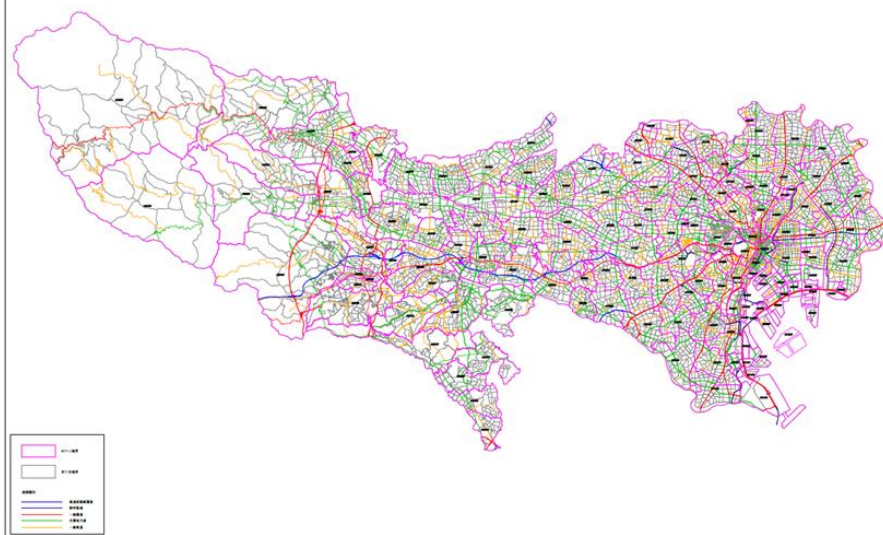
9

### 活用目的② 現況OD表への活用

○全国を約7千のBゾーンに分割し、Bゾーン相互間の交通量の現況値を、自動車起終点調査の結果を用いて作成(さらに、現況OD表を元に将来のOD表を作成)。

- ・ Bゾーンは市区町村の領域を基本とし、解析上の必要に応じて分割して設定する。
- ・ 同一ゾーン内は地域特性(土地利用用途や交通条件)が均質になるよう配慮して設定する。
- ・ 空港、重要港湾、流通団地等、交通計画上重要な箇所には独立したBゾーンを設定する。

平成27年度 道路交通センサス  
東京都 Bゾーン境界図



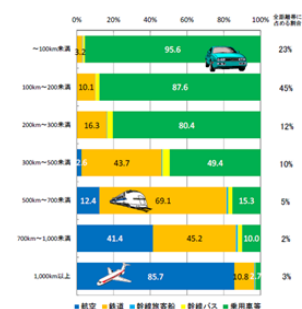
10

### 活用目的③ 他調査(幹線旅客純流動調査)への活用

○主に都道府県を跨ぐ旅客交通について、複数の交通機関の調査結果を組み合わせた「幹線旅客純流動調査」が実施されており、道路交通センサスの調査結果は「乗用車等」のデータとして活用。

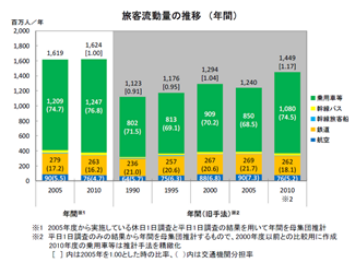
#### ◇幹線旅客純流動調査を構成する調査群

交通機関	調査名	担当部局
国内航空	航空旅客動態調査	航空局
幹線鉄道	幹線鉄道旅客流動実態調査	鉄道局
幹線旅客船	幹線フェリー・旅客船旅客流動実態調査	総合政策局
幹線バス	幹線バス旅客流動実態調査	総合政策局
乗用車等	道路交通センサス	オーナーインタビューOD調査 道路局
		高速OD調査 NEXCO
国際航空	国際航空旅客動態調査	航空局



#### ◇幹線旅客純流動調査の対象となる自動車交通

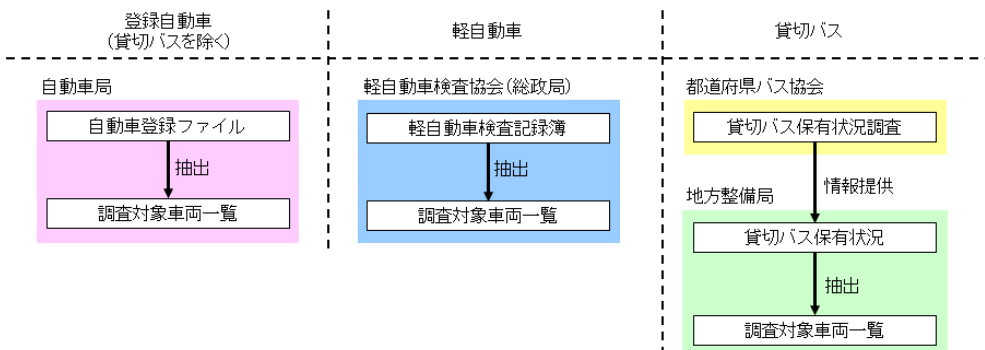
- ・ 都道府県をまたぐ交通
- ・ 三大都市圏内々の都府県間交通を除く  
 首都圏：東京、埼玉、千葉、神奈川  
 中京圏：愛知、岐阜、三重  
 近畿圏：大阪、京都、兵庫、奈良
- ・ 北海道は4ゾーンに分割し、分割後のゾーンをまたぐ交通は対象とする
- ・ 自家用乗用車、自家用貨物車(普通貨物車、特種車を除く)、ハイヤー・タクシーによる交通
- ・ 通勤、通学、日常生活圏内の食事・社交・娯楽、荷物を運搬する業務目的交通を除く  
 (上記目的の折り返しとなる帰社・帰宅目的も除く)



11

### 調査対象車両の選定方法

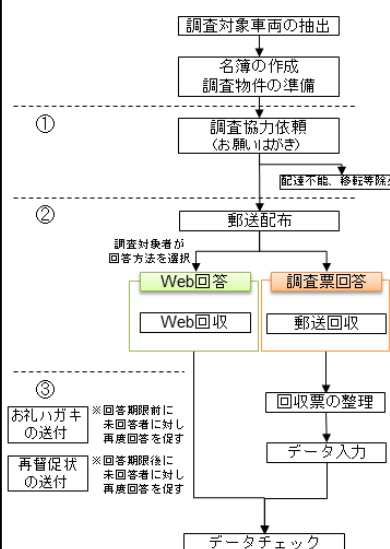
○調査対象車両は、登録自動車は自動車登録ファイル、軽自動車は軽自動車検査記録簿より抽出。  
○貸切バスについては、別途都道府県バス協会を通じて車両保有状況の提供を受け、調査対象車両を抽出。



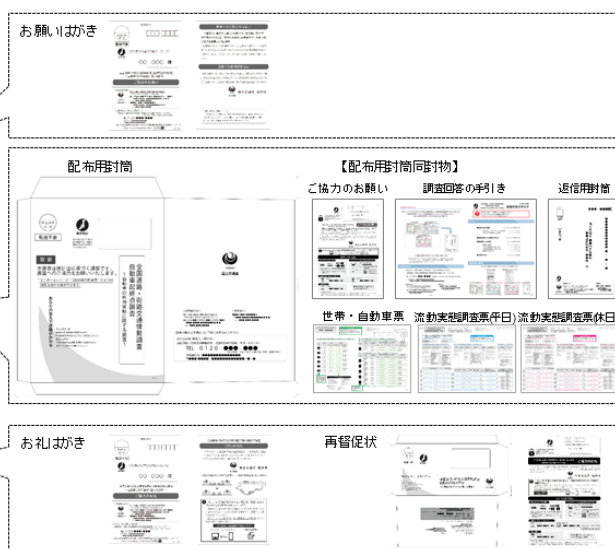
### 調査の流れと配布物件

○令和3年度調査は、調査票及びWebによる回答方法に関する説明資料を郵送配布し、対象者が回答方法を選択する方式(Web並行方式)により調査を実施。

#### ■調査の流れ



#### ■配布物件



## 調査票の種類

○令和3年度調査は、8種類の調査票を用いて、自家用車及び営業用車に対して調査を実施。

対象車種・調査票名			調査票番号
自家用車	自家用乗用車 (個人使用車)	世帯・自動車票	300○
		流動実態調査票	310○
	自家用乗用車(法人使用車)		320○
	自家用貨物車		400○
営業用車	事業者調査	営業用乗用車(ハイヤー・タクシー)	500○
		営業用貨物車	600○
	営業用乗用車(貸切バス)		700○
	路線運行調査	営業用乗用車(路線バス)	800※

○：平日、休日とも調査 ※：1年間の運行状況を調査

## 調査票(自家用乗用車の例)

おもと 全国道路・街路交通情勢調査 自動車利用実態調査  
**流動実態調査票(平日)**  
 令和2年 〇月 〇日 曜日  
 午前3時から翌日の午前3時の間で、自動車を利用したすべての移動と、その移動の内容についてお伺いします。

問1 (移動について) 回答頂く調査車両の記号を「世帯・自動車票」の問2から選択して○をつけて下さい。

1. 「世帯・自動車票」間の調査車両記号	A B C D E F
----------------------	----------------

問2 調査日に調査車両を利用しましたか?

1. 利用した	<input type="checkbox"/>
2. 利用しなかった	<input type="checkbox"/>

問3 調査車両で訪れた場所(目的地)を順にお答え下さい。

3. 出発地・目的地の住所	4. 目的地で利用した施設	5. 駐車場所
ご自宅の住所及び勤務先住所の住所を詳しく記入して下さい。また、具体的な名称(建物名、店舗名、駅名など)も記入して下さい。	目的地で利用した施設を、下から1つ選び、番号を記入して下さい。	目的地で利用した施設を、下から1つ選び、番号を記入して下さい。

問4 それぞれの目的地までの移動について順にお答え下さい。

6. 運転者	7. 乗車人員	8. 出発・到着時刻	9. 到着時刻	10. 移動目的	11. 移動距離	12. 高速道路の利用
運転者を、運転者を含む乗客を含めた乗車人数を、同じ人数(乗車人数)で記入して下さい。	出発時刻(時刻)と到着時刻(時刻)を記入して下さい。	移動の目的を下の表から1つ選び、番号を記入して下さい。	移動距離を、移動開始地点から移動終了地点までの距離を、直線距離で測定して下さい。	高速道路の利用の有無を、移動開始地点から移動終了地点までの間に高速道路を利用した場合は「1」、利用しなかった場合は「2」を選択して下さい。	高速道路の利用の有無を、移動開始地点から移動終了地点までの間に高速道路を利用した場合は「1」、利用しなかった場合は「2」を選択して下さい。	高速道路の利用の有無を、移動開始地点から移動終了地点までの間に高速道路を利用した場合は「1」、利用しなかった場合は「2」を選択して下さい。

問5 乗り換えについてお答え下さい。

13. 他交通機関から(へ)の乗り換え
目的地で、他の交通機関から自動車へ乗り換えた方、または自動車から他の交通機関へ乗り換えた方がいるかどうかについてお答え下さい。

6番目以降に訪れた場所と5回目以降の移動については、続けてうら面に記入して下さい。



### 調査項目と活用目的

調査項目		将来交通需要推計	OD表作成	他調査への活用 (幹線旅客純流動調査)
車両情報	抽出情報	使用者の住所、使用の本拠	拡大に使用	拡大に使用
		使用燃料、初度登録年月、乗車定員		
		車両重量、最大積載重量	動向分析に使用	
	車種、所有形態、業種	車種業態区分に使用	車種区分に使用	幹線旅客純流動調査対象車両の抽出に使用
	事業免許の種類、走行距離メーター、主な運転者 ETC車載機の設置	動向分析に使用		
世帯情報	性別、年齢、職業、就業形態	動向分析に使用		個人属性把握に使用
トリップ情報	調査車両記号、車両の利用有無		※データ作成に必要	
	出発地・目的地の住所	地域区分に使用	OD特定に使用	OD特定に使用
	目的地で利用した施設、駐車場所			
	積んだ・降ろした重量、付帯業務の有無、運転者	動向分析に使用		
	移動目的	目的区分に使用(旅客)		
	乗車人員(輸送人員)	旅客モデルの変数		旅客目的の抽出に使用
	積載品目	品目区分に使用(貨物)		人流動量への変換に使用
	積載重量	貨物モデルの変数		
	移動距離	旅客・貨物モデルの変数		
	高速道路の利用有無、利用したIC		高速ODデータのIC端末情報の作成処理に利用	高速OD、オーナーODのデータ判別に使用
	出発・到着時刻			旅行日程の把握に使用
他の交通機関から(ハ)の乗り換え			幹線流動手段判別に利用	

※動向分析は、モデル構築を検討するために実施

16

### 調査票別の調査項目

項目	自家用乗用車 (個人使用車)		自家用乗用車 (法人使用車)		自家用貨物車		営業用乗用車 (ハイヤー・タクシー)		営業用貨物車		営業用乗用車 (貸切バス)	
	世帯・自動 調査票	流動実態調 査票	世帯・自動 調査票	流動実態調 査票	世帯・自動 調査票	流動実態調 査票	世帯・自動 調査票	流動実態調 査票	世帯・自動 調査票	流動実態調 査票	世帯・自動 調査票	流動実態調 査票
	調査票300	調査票310	調査票320	調査票400	調査票500	調査票600	調査票600	調査票700				
使用者の住所(自家用)・使用の本拠(営業用)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
使用燃料	●*	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
初度登録年月	●*	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
車両重量	●*	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
最大積載重量	-	-	-	●	-	●	-	-	-	-	-	-
車種	○	○	●	○	-	○	-	○	-	○	-	-
所有形態	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-
業種	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
事業免許の種類	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
乗車定員	-	-	-	-	-	●	-	-	●	-	-	●
ETC車載機の設置	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
調査日の走行距離メーター指示値	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
車の主な運転者	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
性別	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
年齢	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
職業	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就業形態	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調査車両記号	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
車両の利用の有無	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出発地・目的地の住所	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
目的地で利用した施設	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
駐車場所	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
積んだ重量	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
降ろした重量	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
付帯業務の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運転者	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乗車人員(輸送人員)	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出発・到着時刻	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
移動目的	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
移動距離	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
高速道路の利用	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
積載品目	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
積載重量	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
他の交通機関から(ハ)の乗り換え	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-

17

## 令和3年度調査の実施概要

### ■調査実施日

- 令和3年10月～11月(一部12月)の1日(平日、休日)
- 調査実施日は、右表の考え方にに基づき、平日、休日の各1日を設定

### ■調査対象車両

- 三輪以上の自動車のうち、以下の車種
- 軽自動車検査記録簿、自動車登録ファイル、貸切バス保有状況調査結果に基づき抽出

軽乗用車	小型貨物車
乗用車	貨客車
バス	普通貨物車
軽貨物車	特種車

※緊急自動車、特殊車及び自衛隊用車両・外交官用車両等を除く。

### ■調査実施日の考え方

平日	休日
火曜日～木曜日で 前後に休日がない日	連休とならない祝祭日 及び日曜日

注) 平日・休日とも豪雨等の異常天候、イベント等の通常と異なる交通状況の予想される日は除く。

### ■調査規模(暫定値)

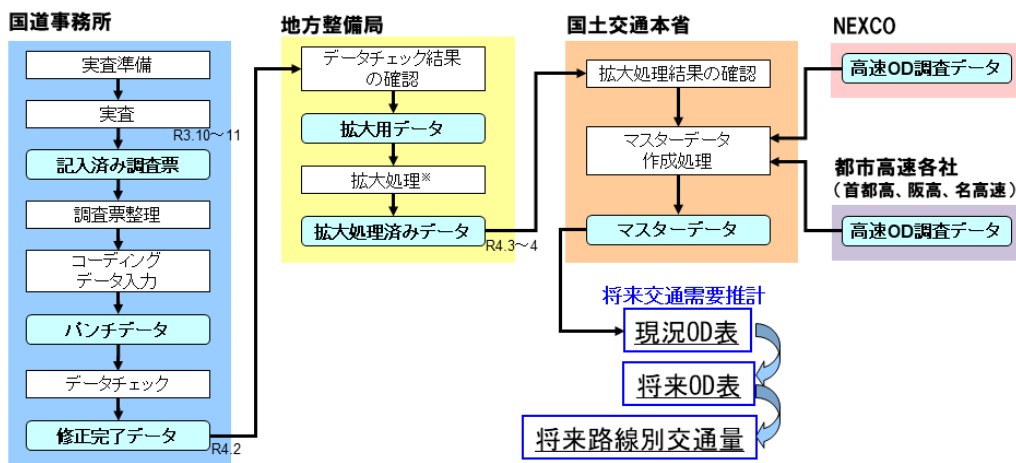
調査票番号	車種	抽出台数 (専用登録情報から 調査対象として 抽出した台数)	有効回収台数			抽出率 (%) (e+f)/B
			Web 回答台数	郵送 回答台数	計 (e+f)	
310※	自家用乗用車(個人)	2,505,357	245,230	437,008	682,338	27.2%
	自家用乗用車(個人) <small>(※自治体等からの調査票未返送)</small>	-	-	-	248,539	-
320	自家用乗用車(法人)	294,340	44,367	56,643	101,010	34.3%
400	自家用貨物車	658,787	74,968	173,891	248,859	37.8%
800	営業用乗用車(ハイヤー・タクシー)	23,817	4,471	10,538	15,009	63.0%
800	特殊貨物車	333,059	70,393	91,169	151,562	45.5%
700	営業用乗用車(貸切バス)	6,128	1,993	2,539	4,532	74.0%
合計	※抽出率以外の調査票未返送を除く	3,821,498	441,522	761,788	1,203,310	31.5%
	合計 ※抽出率以外の調査票未返送を含む	-	-	-	1,451,849	-

注) 現在地整等でデータチェック中のため、回収時点の台数。最終的な有効台数(データチェック後有効台数)は現時点で不明のため暫定値(数値が減少する見込み)。

18

## 実査からマスターデータ作成までの流れ

- 国道事務所が調査とデータ化を行い、地方整備局に集約後拡大処理\*を実施。
- 拡大処理済みデータを本省に集約後、回答不明データ等の処理を行いマスターデータを作成。



### ※拡大処理

調査したサンプル車両1台が母集団の何台分に相当するかの情報である「拡大係数」を付加する処理  
母数は市区町村別、車種業態別の保有台数であり、この母数を有効回収台数で除いたものが拡大係数である  
例) 保有台数1000台、有効回収台数20台の場合、拡大係数は1000/20=50であり、  
そのサンプル車両が行った1トリップは母集団中の50トリップ相当と推計される  
高速OD調査においては、営業データによる高速利用交通量の実績を母数として拡大処理を行っている。

19

## 調査票とマスターデータ

○令和3年度調査では、①世帯・自動車マスター、②オーナーマスター、③OD集計用マスターの3つのマスターデータを作成。

### ①世帯・自動車マスターデータ

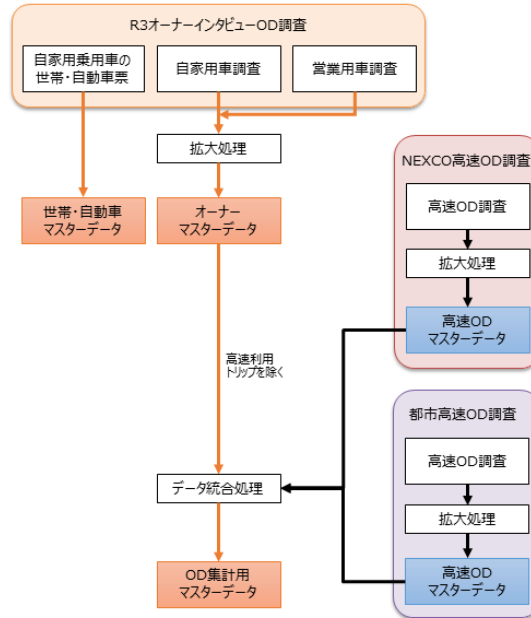
- 自家用乗用車(個人使用車)の世帯・自動車票の結果をとりまとめたもの

### ②オーナーマスターデータ

- オーナーインタビューOD調査全て(簡易調査票+詳細調査票)のデータを取りまとめたもの

### ③OD集計用マスターデータ

- NEXCOが実施した高速OD調査結果をとりまとめた高速マスターデータとオーナーマスターデータを組み合わせたもの
- 現況OD表の元となるマスターデータ



(2) OD調査の車籍地定義について

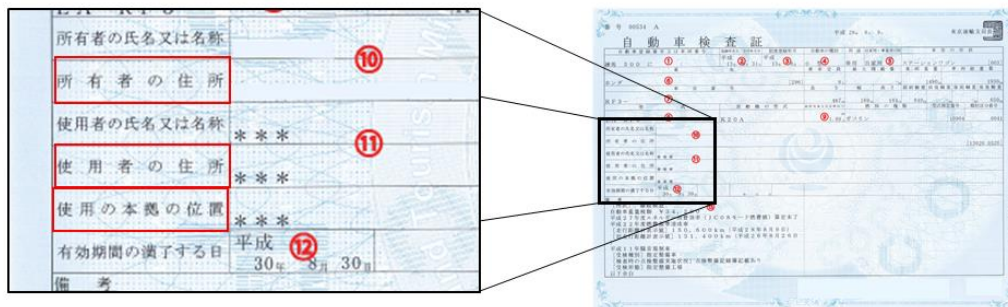
## OD調査の車籍地定義について

### 1. 車検証に登録されている住所

- 車検証には、「所有者の住所」「使用者の住所」「使用の本拠の位置」の**3種類の住所**が記載。
  - 所有者の住所：車両の“所有者”の住所
  - 使用者の住所：日頃から車両を“使用する人”の住所
  - 使用の本拠の位置：自動車を使用する（管理する）場所（拠点）。**車庫証明の“使用の本拠の位置”**。  
⇒個人購入の場合、所有者と使用者が一致するため、3つの住所は同一となる。リースの場合は所有者がリース会社。

**【使用の本拠の位置について】**

- 「品川ナンバー」などの運輸支局名は、使用の本拠の位置から決まる。
- 個人であれば**住民登録（印鑑証明や住民票に記載）されている自宅**など、法人であれば**法人登録されている住所**を登録（登録時に**車庫証明で一致確認**を行う ※軽は、車検証→車庫の届出の順で手続きするが一致確認は行う）。
- 通常は使用者の住所と一致するが、法人使用車などは、使用者の住所に本社の所在地を記載し、使用の本拠の位置に車両が属する事業所住所を記入する場合がある（使用者としての法人住所が本社のため）



## 【参考】:車庫証明における使用の本拠の位置

### ▼警察庁「自動車の保管場所証明等事務に係る「自動車の使用の本拠の位置」の解釈基準について」

**1ページ目**

警察庁 交通部長 兼 警視庁 警務部長 兼 各都道府県警察本部長  
警察庁 交通局長 兼 警視庁 交通局長 兼 各都道府県警察交通局長

平成15年10月15日付  
平成15年10月15日付  
平成15年10月15日付

自動車の保管場所証明等事務に係る「自動車の使用の本拠の位置」の解釈基準について

自動車の使用の本拠の位置とは、原則として、自動車の保有者その他自動車の管理責任者の所在地をいい、具体的には、自動車を運行の用に供する拠点として使用し、かつ、自動車の使用の管理をするという実態を備えている場所であるか否かで判断することとなる。

なお、道路運送車両法における「自動車の使用の本拠」についても、「自動車を運行の用に供する場合において当該場所を拠点として使用し、かつ、点検整備、運行管理等自動車の使用を管理する場所である。通常は、自動車の使用者の住所がそれに該当するが、店舗、事務所等の場所であってもその場所において前述のような機能が営まれていれば、その場所が使用の本拠となる。しかしながら、そのような機能が果たせない自動車の置場、例えば単なる貸し車庫等は、保管場所とはなっても使用の本拠には該当しない。」と解されている（「自動車の使用の本拠の位置について（回答）」（運輸省自動車交通局技術安全部管理課長から警察庁交通局都市交通対策課長あて平成7年8月15日付け自管第52号））。

自動車の保有者とは、「自動車の所有者その他自動車を使用する権利を有する者で、自己の目的に自動車を運行の用に供するもの」といって保管場所を決定する。自動車保有者（自動車保有者法第2条第3項）、例えば、自動車自動車の所有者、自動車運送事業者、レンタカー業者、リース形態の自動車の賃借人等は、通常これに該当する。

**1 自動車の使用の本拠の位置**

自動車の使用の本拠の位置とは、原則として、自動車の保有者その他自動車の管理責任者の所在地をいい、具体的には、自動車を運行の用に供する拠点として使用し、かつ、自動車の使用の管理をするという実態を備えている場所であるか否かで判断することとなる。

なお、道路運送車両法における「自動車の使用の本拠」についても、「自動車を運行の用に供する場合において当該場所を拠点として使用し、かつ、点検整備、運行管理等自動車の使用を管理する場所である。通常は、自動車の使用者の住所がそれに該当するが、店舗、事務所等の場所であってもその場所において前述のような機能が営まれていれば、その場所が使用の本拠となる。しかしながら、そのような機能が果たせない自動車の置場、例えば単なる貸し車庫等は、保管場所とはなっても使用の本拠には該当しない。」と解されている（「自動車の使用の本拠の位置について（回答）」（運輸省自動車交通局技術安全部管理課長から警察庁交通局都市交通対策課長あて平成7年8月15日付け自管第52号））。

出典：警察庁HP「自動車の保管場所証明等事務に係る「自動車の使用の本拠の位置」の解釈基準について」（警察庁交通局交通規制課長 → 警視庁交通部長、各都道府県警察本部長）、平成15年10月15日付 <https://www.npa.go.jp/pdc/notification/koutuu/kisei/kisei20031015.pdf>

## 【参考】:車庫飛ばしの防止

### ▼警察庁「自動車の保管場所証明等事務に係る「自動車の使用の本拠の位置」の解釈基準について」

**3ページ目**

をその管理している実態があるときは、使用の本拠の位置として認められることとなる。

② 住居内等での場合  
マンション等の管理組合等を利用し、自己所有された車庫ボックス（テナントボックス）等を確保して車庫ボックスの確保により、本人の保有する自動車として当該場所の住居内等（使用の本拠の位置）とする申請等がなされることがある。

この場合において、マンション等の管理組合として実際に自動車を管理しており、かつ、当該管理組合の管理責任者（運行管理責任者）をその管理している実態があるときは、当該管理組合が当該自動車の管理責任者として認められ、かつ、その場所が「使用の本拠の位置」として認められることとなる。

③ 車庫飛ばし事案の防止  
個々の申請・届出に係る「使用の本拠の位置」の認定に当たっては、いわゆる車庫飛ばし事案を防止する観点から、警察庁等から、必要に応じて、現地を調査し、居住又は業務の実態、自動車の使用状況等について申請者等から聴取し、又は資料の提出を求めることなどに配慮すること。

④ 保管場所証明書の申請者の住所  
自動車の登録申請書には印鑑証明書の添付を要する（自動車登録令第16条）ことから、登録申請書に記載する申請者の住所は、印鑑証明書に記載されたものと同一でなければならない。

このため、保管場所証明書に記載する申請者の住所についても、住民登録・印鑑登録に係る住所（以下「登録住所」という。）と同一であることを要する。したがって、保管場所証明書の申請に当たっては、登録住所が「自動車の使用の本拠の位置」であるか否かを問わず、「住所」欄には登録住所を記載するよう指導すること。

⑤ 教養の徹底  
自動車の保管場所証明等事務に係る「使用の本拠の位置」の認定については、個々の申請・届出に係るそれぞれの事情を考慮の上で行うことは当然であるが、都道府県警察間又は警察署間において運用に不当な差異を生じさせ、一部の国民に不利益を与えることのないよう、保管場所業務担当者等職員への教養を徹底すること。

**5 留意事項**

(1) 車庫飛ばし事案の防止  
個々の申請・届出に係る「使用の本拠の位置」の認定に当たっては、いわゆる車庫飛ばし事案を防止する観点から、具体的事情に照らし、必要に応じ、現地を調査し、居住又は業務の実態、自動車の使用状況等について申請者等から聴取し、又は資料の提出を求めることなどに配慮すること。

(2) 保管場所証明書の申請者の住所  
自動車の登録申請書には印鑑証明書の添付を要する（自動車登録令第16条）ことから、登録申請書に記載する申請者の住所は、印鑑証明書に記載されたものと同一でなければならない。

このため、保管場所証明書に記載する申請者の住所についても、住民登録・印鑑登録に係る住所（以下「登録住所」という。）と同一であることを要する。したがって、保管場所証明書の申請に当たっては、登録住所が「自動車の使用の本拠の位置」であるか否かを問わず、「住所」欄には登録住所を記載するよう指導すること。

(3) 教養の徹底  
自動車の保管場所証明等事務に係る「使用の本拠の位置」の認定については、個々の申請・届出に係るそれぞれの事情を考慮の上で行うことは当然であるが、都道府県警察間又は警察署間において運用に不当な差異を生じさせ、一部の国民に不利益を与えることのないよう、保管場所業務担当者等職員への教養を徹底すること。

出典：警察庁HP「自動車の保管場所証明等事務に係る「自動車の使用の本拠の位置」の解釈基準について」（警察庁交通局交通規制課長 → 警視庁交通部長、各都道府県警察本部長）、平成15年10月15日付 <https://www.npa.go.jp/pdc/notification/koutuu/kisei/kisei20031015.pdf>

## 【参考】:車庫証明における使用の本拠の位置

### ▼警視庁HP「自動車の使用の本拠の位置とその位置を確認できるもの」

The screenshot shows the website interface for checking the location of the main base of use for a vehicle. It includes a navigation menu, a breadcrumb trail, and a main content area with sections for '自動車の使用の本拠の位置' (Location of the main base of use for a vehicle) and '使用の本拠の位置が確認できるもの' (Items where the location of the main base of use can be confirmed). A sidebar on the right contains a table of contents for the document.

出典:警視庁HP「自動車の使用の本拠の位置とその位置を確認できるもの」

[https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/tetsuzuki/kotsu/hokan/syako\\_syousai/shiyouhonkyochi.html](https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/tetsuzuki/kotsu/hokan/syako_syousai/shiyouhonkyochi.html)

4

## 2. OD調査における取り扱い経緯

- いわゆる“車庫飛ばし”の場合、使用の本拠の位置に使用者が居住していない場合があったため、自家用車に関しては、使用者の住所に対して調査を行っていた。
- 平成15年10月の警察庁通達で、車庫飛ばしの防止が通達されている点、また、R3は自動車局と総政協から自動車登録ファイル、軽自動車検査記録簿を入手し、使用者の住所と使用の本拠の位置の一致状況を確認したところ、調査票310に関しても、ほぼ一致したため、**R3調査から使用の本拠の位置に統一**している。

### ▼OD調査の車籍地、郵送先の変遷

	H22 (訪問、一部郵送配布)	H27 (郵送配布)	R3 (郵送配布)
調査票310 自家用乗用車 (個人)	使用者の住所	使用者の住所	使用の本拠の位置
調査票320 自家用乗用車 (法人)			
調査票400 自家用貨物車			
調査票500 営業用乗用車 (ハイヤー・タクシー)	使用の本拠の位置	使用の本拠の位置	
調査票600 営業用貨物車			
調査票700 営業用乗用車 (貸切バス)			
調査票800 路線バス	路線バス輸送実績報告書からの転記 (郵送調査ではない)		

5

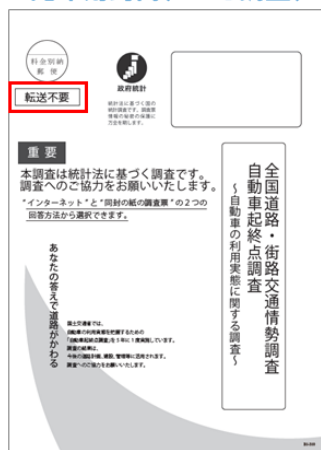
### 3. OD調査の実態調査上の運用(1)

- H27、R3の各OD調査では、調査対象者に郵送で調査物件を送付している。
- 郵送先には、使用の本拠の位置（H27は、自家用乗用車（個人）のみ“使用者の住所”）に記載されている住所を用いている。
- この際、封筒に「転送不要」と記載しており、転居等により調査対象車両の使用者が**当該住所に居住していない場合は、調査票が使用者には届かず、還付先の国道事務所、または委託先の事務所へ返送**される。

#### ▼配布用封筒(H27OD調査)



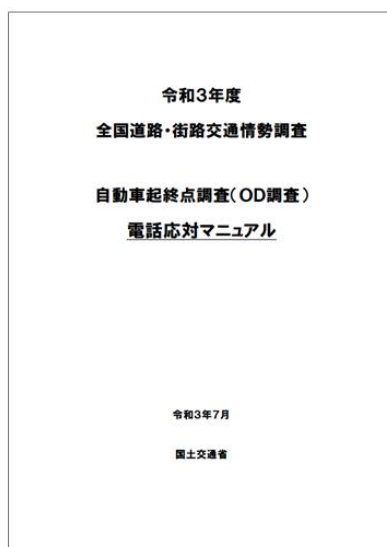
#### ▼配布用封筒(R3OD調査)



6

### 3. OD調査の実態調査上の運用(2)

- 選ばれた車両は、家族のものだが**現在は別の場所に住んでいる場合**（単身赴任や転勤等で、使用者と車両は他所使用だが家族が住んでいて郵送物が届いた場合など）は、電話問合せがあった場合、**対象外**として、調査票等を破棄頂くよう伝える、と「電話対応マニュアル」に記載している ※H27、R3共通



<p>選ばれた車両は、家族のものだが、現在は別の場所に住んでいる  ⇒他所使用、譲渡の場合（使用の本拠の位置が異なる場合）</p>	<p>申し訳ございませんが調査の対象外となります。調査対象外車両として処理させていただきます。お手数ですが、お手元に届きました書類は破棄頂けますでしょうか。</p> <p>○調査対象外の処理 名前、住所、ログインIDをお伺いし、調査対象外として処理する。</p>
---	---

7





(3) H27OD 調査の調査月について

## H27OD調査の調査月について

### 1. 概要

- H27調査は、総務省統計局への届け出では、「基準となる期日又は期間」を「調査実施年の9月～11月のうち指定する平日・休日各1日」としている。
- 調査日は、**国道事務所ごとに設定**し、調査対象者へ調査票等を郵送している。
- H27OD調査の有効回収サンプルを確認したところ、12月が調査日のサンプルは、**平日で811サンプル（全体の0.1%）、休日で15サンプル（全体の0.004%）**となっている。
- 12月調査日のサンプルは、平日811サンプル中**794サンプル（97.8%）が12/1～3**、休日**15サンプルは全てが12/6**がそれぞれ調査日となっている。

#### ▼H27OD調査の調査日(有効回収サンプル数)

調査日	平日		休日	
	サンプル数	構成比	サンプル数	構成比
9月	5	0.0%	6	0.0%
10月	505,664	32.3%	58,621	14.4%
11月	1,059,719	67.7%	348,799	85.6%
12月	811	0.1%	15	0.004%
	1,566,199	100.0%	407,441	100.0%

調査日	平日	
	サンプル数	構成比
12月1日	251	30.9%
12月2日	250	30.8%
12月3日	293	36.1%
12月8日	7	0.9%
12月9日	4	0.5%
12月10日	4	0.5%
12月16日	2	0.2%
	811	100.0%

調査日	休日	
	サンプル数	構成比
12月6日	15	100.0%

※ 平日:オーナーマスターデータ、休日:利用特性マスターデータより集計  
 (休日はH27OD調査では詳細票のみ調査しているため、平休でサンプルの規模感が異なる)  
 ※ 豪雨災害でH27OD調査が未実施だった茨城県常総市分は除いている

## 2. 都道府県別の状況

- 都道府県別では、12月のサンプルが多いのが、平日は岡山県、島根県、休日は福井県、京都府。
- 全サンプルに占める割合は、平日の岡山県で1.7%、島根県で1.2%。

### ▼12月調査サンプル(平日)

都道府県	調査日が12月	全サンプル数	12月の割合
青森県	1	24,128	0.0%
千葉県	2	59,325	0.0%
神奈川県	1	58,067	0.0%
石川県	3	16,100	0.0%
福井県	39	15,829	0.2%
山梨県	8	13,172	0.1%
滋賀県	37	21,357	0.2%
京都府	44	21,328	0.2%
大阪府	5	43,454	0.0%
島根県	174	13,941	1.2%
岡山県	496	28,954	1.7%
熊本県	1	28,188	0.0%
	811		

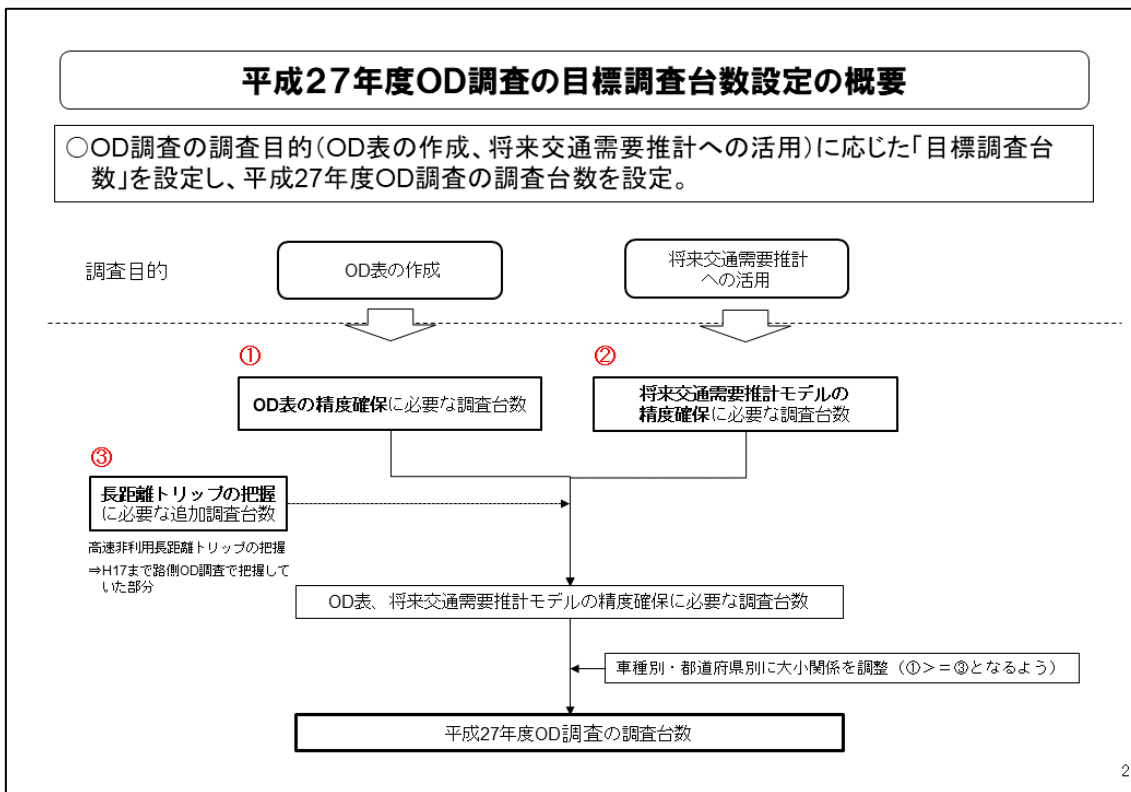
### ▼12月調査サンプル(休日)

都道府県	調査日が12月	全サンプル数	12月の割合
福井県	8	4,182	0.2%
滋賀県	1	5,679	0.0%
京都府	5	6,438	0.1%
大阪府	1	12,515	0.0%
	15		

(4) 調査規模（目標調査台数）の設計について

調査規模（目標調査台数）の設計について

平成27年度OD調査における  
調査規模（目標調査台数）の設計



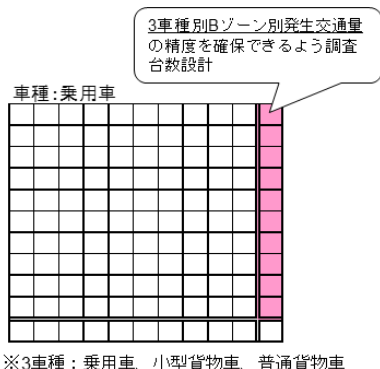
2

①OD表の精度確保に必要な目標調査台数 (全車種・全国)

### OD表の精度確保に必要な目標調査台数の考え方

○OD表の3車種別Bゾーン別発生交通量が平均値となる (平均的な発生交通量となる) ゾーンの発生交通量の精度を信頼度95%、相対誤差20%で確保する調査台数を設定 (母比率の区間推定の考え方に基づく (都市圏PT調査と同様))。

■OD表における目標調査台数の考え方



■母比率の区間推定の考え方に基づく標本設計式

$$RSD(A) = K \sqrt{(ZK-1) \cdot \frac{1-r}{r} \cdot \frac{1}{N}}$$

$RSD(A)$ : 相対誤差 (20%)  
 $K$ : 信頼係数 (95%、 $K=1.96$ )  
 $N$ : 母集団の大きさ (トリップ数)  
 $ZK$ : カテゴリ数 (※車種・Bゾーン数)  
 $r$ : 抽出率

箱島、福島避難地域のBゾーンを除く

信頼度95%  
相対誤差20%

■参考: H22近畿圏パーソントリップ調査の考え方

4手段別4目的別※1,105ゾーン別発生交通量が均等に発生していると仮定した場合の名ゾーンの発生交通量の精度を「信頼度95%、相対誤差20%」で確保  
 →対象都市圏全体で目標有効サンプル率を3.5%として調査を実施

※4手段=公共交通、自動車、二輪、徒歩  
 ※4目的=通勤、通学、自由、業務

出典:平成21年度京阪神都市圏交通計画調査 報告書(京阪神都市圏交通計画協議会)

3

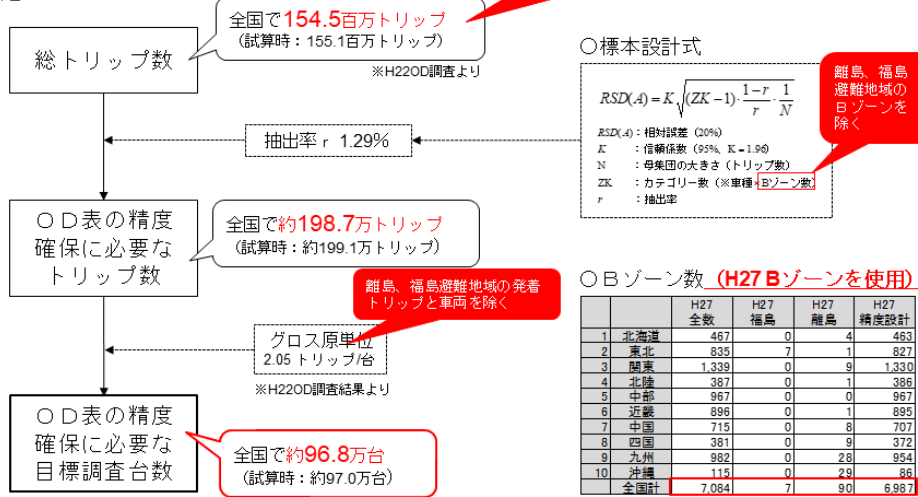
①OD表の精度確保に必要な目標調査台数（全車種・全国）

OD表の精度確保に必要な目標調査台数の設定

○平成27年度OD調査の「OD表の精度確保に必要な目標調査台数」は、**全国で約96.8万台**。

※総トリップ数、グロス原単位は、前回調査（H22OD調査）の調査結果を用いる。

■設定フロー



※H22調査では、保有台数に抽出率を調査台数を算定したため、算定方法が若干異なる（同様の設定方法の場合、H22は92.1万台）

②将来交通需要推計モデルの精度確保に必要な調査台数

将来交通需要推計モデルの精度確保に必要な目標調査台数の考え方

○将来交通需要推計モデルのうち、OD調査結果を活用するモデルの**カテゴリー別の平均値の精度**を信頼度95%、相対誤差20%で確保できる調査台数を設定（母平均の区間推定の考え方に基づく）。

■将来交通需要推計モデル

モデル	カテゴリー区分	出典		
旅客	発生源単位	地域内	6地域別、個人属性別、目的別	全国都市交通特性調査
	交通手段別	地域内	目的別	幹線旅客流動調査
	平均輸送人数	地域内	6地域別、目的別	全国都市交通特性調査
	平均利用距離	地域内	目的別	幹線旅客流動調査
貨物	全機関連トン数	全国	10品目別	自動車輸送統計調査
	貨物率分相率	全国	2車種別、10品目別	自動車輸送統計調査
	平均輸送トン数	全国	6品目別、2車種別、距離帯別	OD調査
	平均輸送距離	全国	6品目別、2車種別、距離帯別	OD調査

□：OD調査結果を活用するモデル

■母平均の信頼区間

$$x - t_{n-1}(\alpha) \frac{s}{\sqrt{n-1}} < X < x + t_{n-1}(\alpha) \frac{s}{\sqrt{n-1}}$$

X: 母平均, x: 標本平均, s: 標準偏差  
n: サンプルサイズ(トリップ数)  
 $t_{\alpha}(x)$ : 自由度 n の分布の両側100%点

※カテゴリー

- 旅客: 2車種/15ブロック/6目的
- 貨物: 5車種/15ブロック/7品目

○旅客モデル

調査項目	調査	実行単位	実施日
平均輸送人数	乗車・降車	乗車・降車	2017年10月
平均利用距離	乗車・降車	乗車・降車	2017年10月
乗車・降車	乗車・降車	乗車・降車	2017年10月
乗車・降車	乗車・降車	乗車・降車	2017年10月
乗車・降車	乗車・降車	乗車・降車	2017年10月

○貨物モデル（全国）

調査項目	調査	品目	トリップ長
平均輸送トン数	自動車輸送	6品目 + 空車	-
平均利用距離	自動車輸送	6品目 + 空車	-
平均輸送トン数	自動車輸送	6品目 + 空車	100m以上・未満
平均利用距離	自動車輸送	6品目 + 空車	100m以上・未満

○貨物モデル（ブロック別）

調査項目	調査	地域区分
平均輸送トン数	自動車輸送	15ブロック
平均利用距離	自動車輸送	15ブロック
平均輸送トン数	自動車輸送	15ブロック
平均利用距離	自動車輸送	15ブロック

⇒各モデルの**カテゴリー別の精度を確保**できる調査台数を設定

■母平均の区間推定の考え方に基づく標本設計式

$$n \geq t_{n-1}^2(\alpha) \frac{s^2}{e^2 \bar{x}^2} + 1$$

⇒精度確保に必要なサンプルサイズ n (=トリップ数) から、**目標調査台数**を設定する。

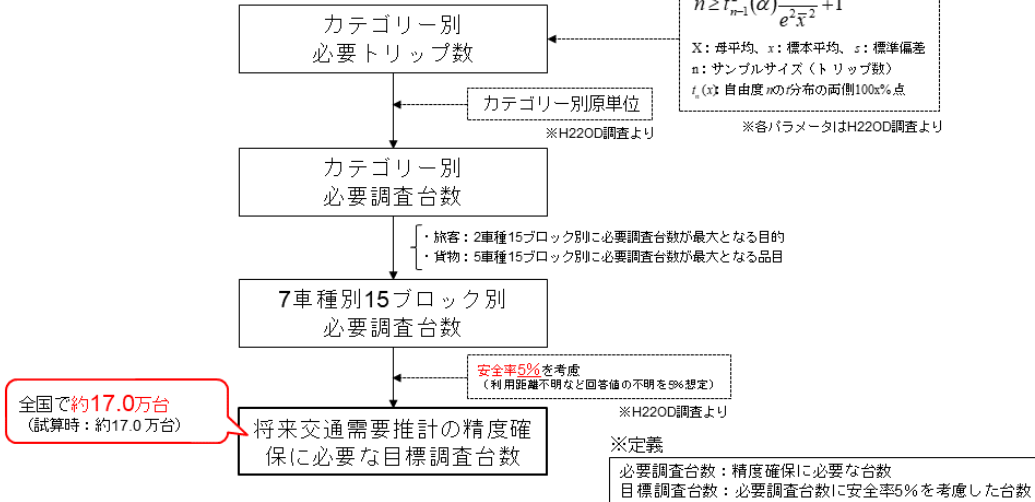
②将来交通需要推計モデルの精度確保に必要な調査台数

**将来交通需要推計モデルの精度確保に必要な目標調査台数の設定**

○平成27年度OD調査の「将来交通需要推計モデルの精度確保に必要な目標調査台数」は、**全国で約17.0万台**。

※カテゴリー別の平均値、標準偏差は、前回調査（H22OD調査）の調査結果を用いる。

■設定フロー



○標本設計式

$$n \geq t_{n-1}^2(\alpha) \frac{s^2}{e^2 \bar{x}^2} + 1$$

X: 母平均, x: 標本平均, s: 標準偏差  
n: サンプルサイズ(トリップ数)  
 $t_{\alpha}(x)$ : 自由度nの分布の両側100α%点  
※各パラメータはH22OD調査より

②将来交通需要推計モデルの精度確保に必要な調査台数

**課題：旅客モデルの精度確保に必要な目標調査台数**

○旅客モデルでは、トリップ数が少なく、平均輸送人数や平均輸送距離の**変動の大きい「観光・レジャー目的」**の精度を確保するためには、**目標調査台数を非常に大きくする必要があります。**

■車種別の目標調査台数の設定方法（例：軽乗用車）

1. 15ブロック別に各モデルの**カテゴリー別必要調査台数**を算定

車種	ブロック	平日輸送人数					平日平均距離						
		乗用車	軽乗用車	軽自動車	軽トラック	軽バイク	乗用車	軽乗用車	軽自動車	軽トラック	軽バイク		
軽乗用車	全国	193	12.1	53	16.72	6.42	6.619	3.386	21.12	6.732	176.356	6.115	64.151
軽乗用車	北海道	12	28	42	1.287	27	39.5	27.4	1.165	20	1.211	69	3.251
軽乗用車	北海道	11	27	42	1.051	42	28.7	17.6	1.06	42	5.742	427	2.225
軽乗用車	関東甲信越	14	29	41	9.08						9.275	236	2.247
軽乗用車	関東甲信越	9	79	44	9.88						12.197	494	4.021
軽乗用車	関東甲信越	23	94	29	1.229						16.181	521	8.752
軽乗用車	関東甲信越	12	63	28	9.59	35	35.4	30.1	92.6	235	5.209	419	3.231
軽乗用車	関東甲信越	9	65	26	1.200	42	44.4	19.9	86.6	209	9.404	432	4.622
軽乗用車	中部圏	13	100	42	1.281	46	37.6	29.5	1.527	372	103.17	525	3.738
軽乗用車	中部圏	14	65	42	1.733	46	66.8	28.3	1.009	372	2.153	730	6.300
軽乗用車	中部圏	9	112	34	6.26	42	44.3	17.6	92.1	289	8.940	418	3.587
軽乗用車	中部圏	12	44	26	1.762	44	42.2	19.6	2.009	454	2.105	479	2.738
軽乗用車	中部圏	13	100	27	1.047	38	39.6	23.1	3.705	332	2.1938	452	6.031
軽乗用車	中部圏	7	61	29	9.72	41	43.6	20.5	1.906	1344	12.27	890	5.839
軽乗用車	中部圏	15	61	42	5.95	46	42.4	23.6	1.763	393	5.930	525	2.212
軽乗用車	中部圏	15	106	41	1.225	38	47.6	19.5	94.5	232	6.204	328	2.337

北海道ブロックの最大値

2. カテゴリー別の最大値を必要調査台数に設定  
⇒全てのカテゴリーで精度が確保できる台数

最大必要調査台数	サンプル数
全国	176,356
北海道	11,211
関東甲信越	6,742
中部圏	9,275
近畿圏	18,181
中国圏	12,197
四国圏	16,181
沖縄県	5,209
軽乗用車	9,404
軽自動車	10,317
軽トラック	21,531
軽バイク	6,940
乗用車	21,305
乗用車	21,938
乗用車	12,127
乗用車	5,930
乗用車	6,204

軽乗用車  
全国で約17.8万台  
↓安全率5%  
約18.7万台

※貨物モデルは、15ブロック別に「全国モデル」と「ブロック別モデル」の各カテゴリー別の必要調査台数を比較し、その最大値を各ブロックの必要調査台数に設定  
(全国モデルは、保有台数比(H22.03末)で15ブロックに案分)

H27調査では、H27.03末の保有台数に更新

旅客モデル(自家用乗用車種)は、「観光・レジャー目的」の精度確保のために、多くの目標調査台数が必要  
⇒次ページへ

② 将来交通需要推計モデルの精度確保に必要な調査台数

対応：旅客モデルの目標調査台数の検討

○ 旅客モデルについては、平日、休日の「観光・レジャー目的」の精度確保の程度に応じた3パターンの目標調査台数を算定した上で、前回（H22）調査と同様に、トリップ数が少なく、将来交通需要推計モデルへの影響が少ない「平日の観光・レジャー目的」のみ精度確保の対象から除外した。

■ 3パターン

パターン	観光・レジャー目的の精度確保の程度
P1	平日・休日
P2	休日のみ
P3	確保しない

休日のみ観光・レジャー目的の精度確保をする場合

■ パターン別必要調査台数

● 軽乗用車

パターン	必要調査台数
P1	17.8万台
P2	6.4万台
P3	2.1万台

● 軽以外の乗用車

パターン	必要調査台数
P1	18.7万台
P2	4.1万台
P3	2.2万台

休日のみ観光・レジャー目的の精度確保をする場合  
(平日観光・レジャー目的は対象外)

- ・ 軽乗用車：約6.4万台
- ・ 軽以外の乗用車：約4.1万台

安全率5%

■ 目標調査台数

- ・ 軽乗用車：約6.7万台
- ・ 軽以外の乗用車：約4.3万台

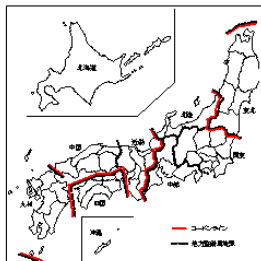
8

③ 長距離トリップの把握に必要な追加調査台数

長距離トリップの把握に必要な追加調査台数の考え方

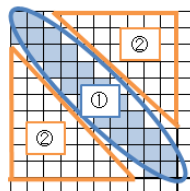
- 前回（H22）調査での路側OD調査廃止に伴い、OD表のうち、特に**高速非利用の長距離トリップ**の精度の低下が想定される（高速利用の長距離トリップは高速OD調査で調査）。
- 高速非利用の長距離トリップ（600km以上）のうち、当該トリップが特に多い特種車を除く**最大積載重要10t以上の営業用貨物車**を対象に、長距離トリップの把握に必要な調査台数を追加。

■ 路側OD調査の断面（H17）

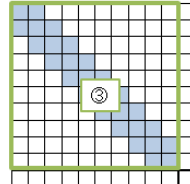


<路側OD調査の様子>

○ 高速非利用（一般道）



○ 高速利用



■ OD表と調査の関係

	H17OD調査まで	H22OD調査
①	オーナーインタビューOD調査	オーナーインタビューOD調査
②	路側OD調査	— (廃止)
③	高速OD調査	高速OD調査

路側OD調査の廃止により、高速非利用の長距離トリップの精度が低下が想定される

長距離トリップの把握に必要な調査台数を追加

9

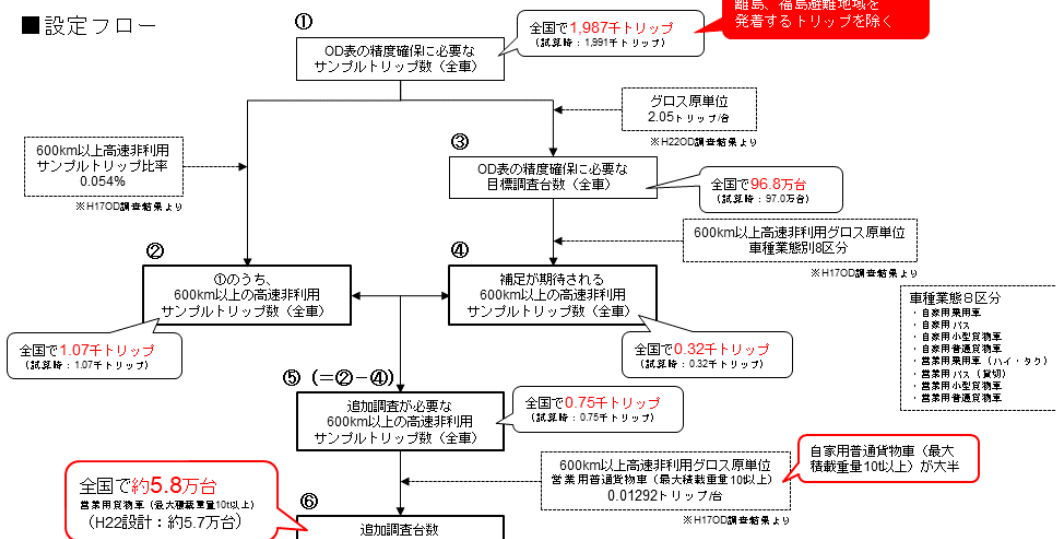
③長距離トリップの把握に必要な追加調査台数

長距離トリップの把握に必要な追加調査台数の設定

○高速非利用(一般道)の長距離トリップの把握に必要な追加調査台数は、約5.8万台  
(営業用普通貨物車のうち特種車を除いた最大積載重量10t以上)

※一部指標は、H22OD調査の簡易票導入により把握が困難になったため、H17OD調査の値を用いた。

■設定フロー



10

○まとめ

平成27年度OD調査における目標調査台数

○平成27年度OD調査における目標調査台数は、詳細調査票が約29.5万台、簡易調査票が約76.1万台の計約105.5万台(試算時: 約105.7万台)。

■調査目的別目標調査台数

	OD表の精度確保に必要な調査台数	将来交通需要推計モデルの精度確保に必要な調査台数	長距離トリップの把握に必要な追加調査台数	都道府県別の調整台数
自家用乗用車(個人使用)	66.8万台	10.2万台	-	-
自家用乗用車(法人使用)	6.7万台	0.9万台	-	-
自家用貨物車	17.2万台	3.9万台	-	0.2万台
自家用車 計	90.7万台	14.9万台	-	0.2万台
営業用乗用車(ハイヤー・タクシー)	0.8万台	-	-	-
営業用貨物車	5.0万台	2.1万台	5.8万台	0.7万台
営業用乗用車(貸切バス)	0.2万台	-	-	-
営業用車 計	6.1万台	2.1万台	5.8万台	0.7万台
全国 計	96.8万台	17.0万台	5.8万台	0.9万台

※小数点以下2桁を四捨五入しているため、必ずしも合計値等は一致しない

■調査票別目標調査台数

詳細調査票	簡易調査票	合計
10.2万台	56.6万台	66.8万台
0.9万台	5.9万台	6.7万台
3.9万台	13.6万台	17.4万台
14.9万台	76.0万台	90.9万台
0.8万台	-	0.8万台
11.6万台	-	11.6万台
0.2万台	-	0.2万台
12.6万台	-	12.6万台
27.5万台	76.0万台	103.5万台

② + (① - ② + ④) + ③ ※営業用車種は全て詳細票のため

詳細調査票	簡易調査票	合計
27.5万台	76.0万台	103.5万台

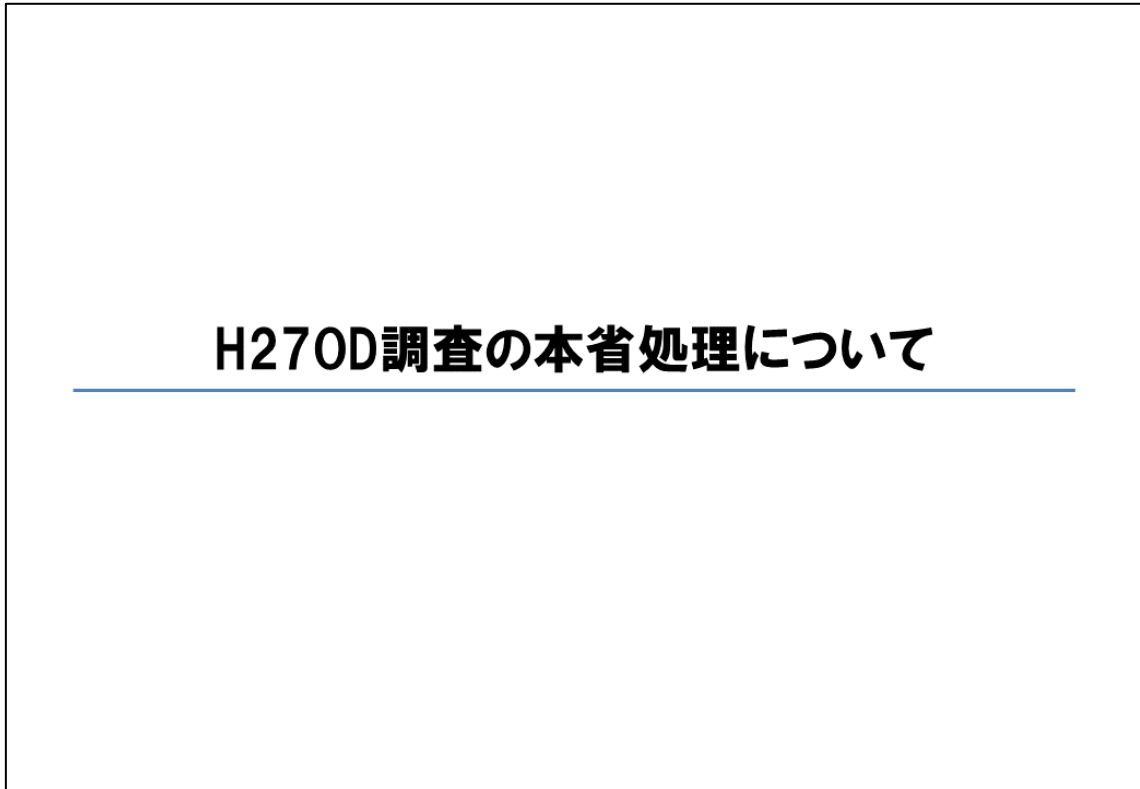
※市区町村案分後、切り上げ整数化

29.5万台	76.1万台	105.5万台
--------	--------	---------

11

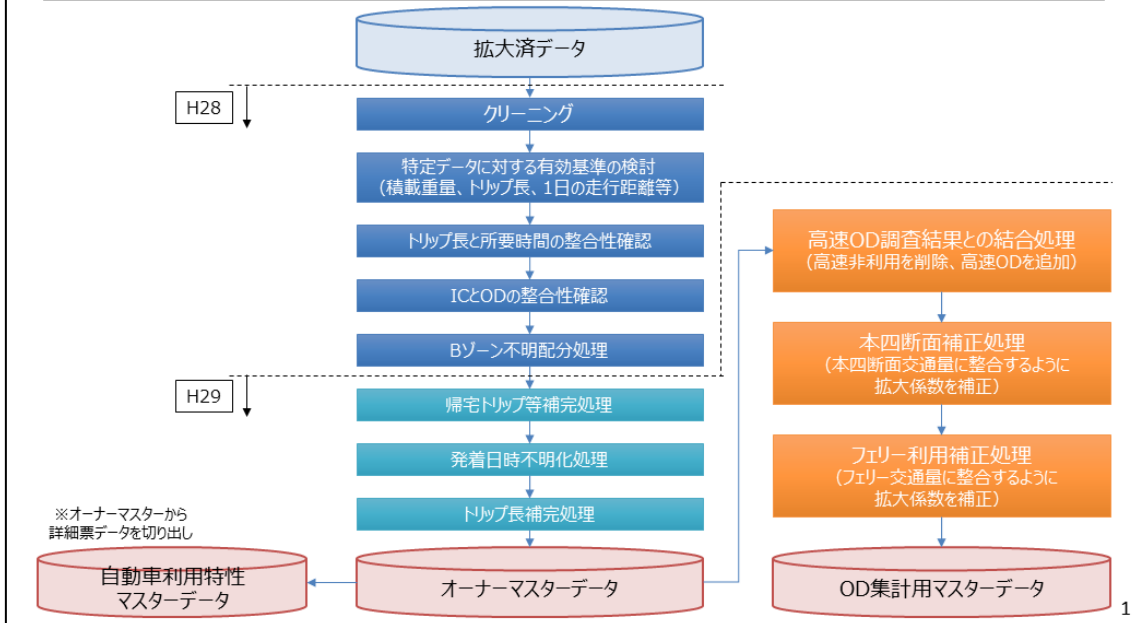


(5) H27OD 調査の本省処理について



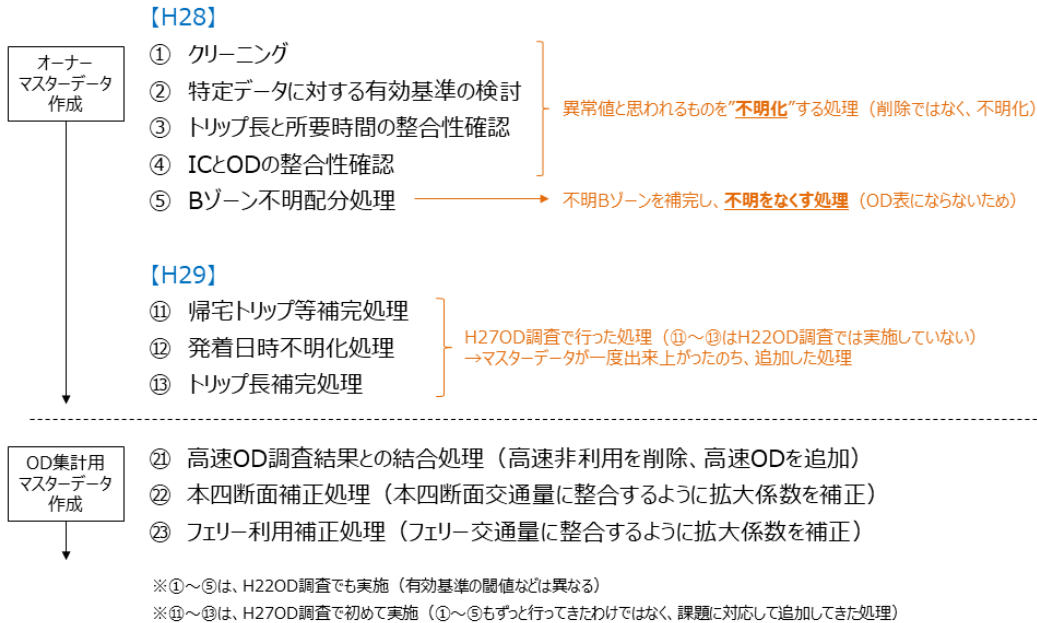
1. H27OD調査の作成フロー

- 拡大済みデータに対してクリーニング処理等を実施してオーナーマスターデータを作成し、その後、自動車利用特性マスターデータ及びOD集計用マスターデータを作成。



## 2. 本省処理について

- 次スライドから、H27OD調査で行った本省処理の**各処理の概要**を整理する。



2

## 2. 本省処理について

### ① クリーニング

- 地整局が作成したデータのクリーニング処理として、「路線バスの日変換処理」と「事前クリーニング」を行った。

#### 1) 路線バスの日変換処理

- 路線バスは、自動車局の「路線バス運行系統別輸送実績報告書」から転記してデータ化している。
- 転記元の輸送実績報告書には、**年間の輸送実績が記載**されており、それを転記しているため、「乗車人員」「1日の走行距離」「拡大係数（トリップ数、1日当たり運行回数）」を**1日単位に変換**した。

#### 2) 事前クリーニング

- （選択式ではなく）数値回答項目である「乗車定員」「最大積載重量」「乗車人数」「積載重量」「1日の走行距離」等について、**適正値以外のデータを不明に置き換える処理**を行った。
- 基本的には、**ありえない数値を不明に置き換える**処理。  
例：運休車両なのに、1日の走行距離が0ではない  
軽乗用車の車両重量が300-3,000kg以外 など

3

2. 本省処理について

② 特定データに対する有効基準の検討

- 数値回答項目は、国道事務所がデータ作成時にデータチェックシステムを用いて行う確認で、**誤りの可能性のある数値**は「警告エラー」になり、調査票原票まで戻り、**調査対象者の回答どおりか、確認**している。つまり、明らかに適正值外の数値でも回答者自身の回答であれば、例え、単位を誤って認識した回答上の誤りの場合もそのままとなっている。
- 乗車人数、積載重量、トリップ長の平均値は将来交通需要推計モデルに使用する項目であり、**適正值域を外れたデータが残っていると平均値に影響を与えてしまう**。
- このため、本省処理では、数値回答項目のうち、以下の項目に関して、**適正值域を設定し、この範囲を外れるサンプルを不明に置き換える処理**を行った。

▼対象の調査項目

- 車両重量
- 乗車定員（ハイヤー・タクシー、貸切バスのみ）
- 最大積載重量（貨物車のみ）
- 1日の走行距離
- 乗車人数
- 積載重量（貨物車のみ）
- トリップ長

4

2. 本省処理について

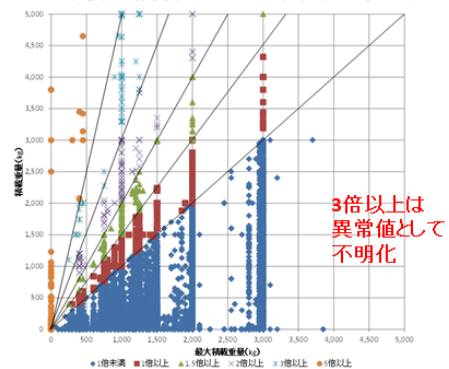
② 特定データに対する有効基準の検討

- 適正值域の設定は、道路運送車両法や保安基準、道路交通法等の「**法的基準**」から設定可能なものは、それに準じた形で設定することを基本とした。
- 上記の法的基準がない車種や項目に関しては、前回H22OD調査時の基準を参考にしつつ、**値の分布や他調査項目との関係**（例：積載重量は最大積載重量を超えない、など）から適正值域を設定した。

▼例：乗車人数の適正值域の設定基準

車種	H22実績	H27	理由
軽乗用車	5人以下	5人以下	軽乗用車の定義上の上限は4人、それ以上乗るとしても前列2人、後列3人の5人が現実的な限界点
乗用車	10人以下	10人以下	定員11人以上はバス
バス	70人以下	70人以下	バスメーカーのカタログより、大型観光バスタイプにおいて定員62人（乗務員、補助席含む）を確認。これに余裕を加えて70人までとする。
軽貨物車	5人以下	5人以下	現実的に乗車できる限界点は、軽乗用車と同様に5人であると考えられる。
小型貨物車	8人以下	8人以下	現実的に乗車できる限界点は、前列2人、中列・後列各3人の8人が限界と考えられる。
貨客車	8人以下	8人以下	
普通貨物車	8人以下	8人以下	バスに車椅子用リフトを設置した形式の車両が特種車に該当する場合があるが、載ねマイクロバスの範囲に収まるものと考えられることからマイクロバスの定義である30人以下を基準とする。
特種車	30人以下	30人以下	

▼例：軽貨物車の積載重量の設定基準（最大積載重量との関係を確認）



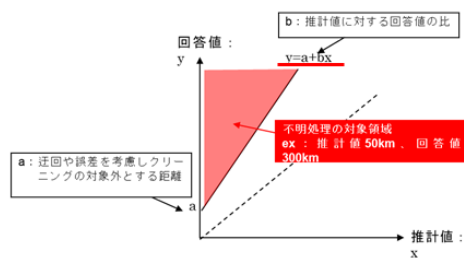
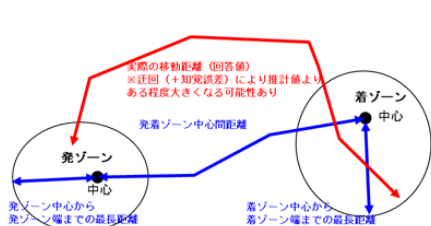
5

2. 本省処理について

② 特定データに対する有効基準の検討

- 移動距離（トリップ長）は、「ゾーン間の道路NW間の距離との関係」と「1日の走行距離（メーター指示値の変化）との整合性」から**適正値域を設定**し、値域外を不明化処理をしている。

▼例：回答値とNW距離を上回る場合の例



→aとbは回答状況から設定  
(H27時は統計の検定から外れ値を設定しているわけではない)

2. 本省処理について

③ トリップ長と所要時間の整合性確認

- 所要時間が対象 ※内容的に処理名は「所要時間のトリップ長との整合性確認」の方がよいかもしれません。。。
- トリップごとに発着時刻の差分から所要時間を算出し、トリップ長との比較を行い、**時速が1km/h未滿または150km/h以上の場合に所要時間を不明化**した。
- このため、発着時刻、トリップ長の3項目が全て不明でないトリップが対象となる。

▼H27の時速分布

	トリップ数	割合
不明処理対象外	トリップ長不明	278,521 13.3%
	所要時間不明	148,030 7.0%
不明処理対象	所要時間 0分	2,809 0.1%
	速度 0~1km/h	20,595 1.0%
不明処理対象外	速度 1~2km/h	45,469 2.2%
	速度 2~3km/h	5,779 0.3%
	速度 3~4km/h	6,576 0.3%
	速度 4~5km/h	11,007 0.5%
	速度 5~6km/h	5,207 0.3%
	速度 6~7km/h	22,573 1.1%
	速度 7~8km/h	10,920 0.5%
	速度 8~9km/h	24,322 1.2%
	速度 9~10km/h	15,323 0.7%
	速度 10~19km/h	446,368 21.3%
	速度 20~29km/h	442,241 21.1%
	速度 30~39km/h	319,315 15.2%
	速度 40~49km/h	164,608 7.8%
	速度 50~59km/h	64,253 3.1%
	速度 60~69km/h	55,623 2.6%
	速度 70~79km/h	17,711 0.8%
	速度 80~89km/h	7,462 0.4%
	速度 90~99km/h	4,095 0.2%
	速度 100~109km/h	1,790 0.1%
	速度 110~119km/h	673 0.0%
	速度 120~129km/h	1,642 0.1%
	速度 130~139km/h	513 0.0%
	速度 140~149km/h	445 0.0%
不明処理対象	速度 150~159km/h	480 0.0%
	速度 160~169km/h	524 0.0%
	速度 170~179km/h	1,601 0.0%
	速度 180~189km/h	506 0.0%
	速度 190~199km/h	1,821 0.0%
	速度 200km/h以上	3,047 0.1%

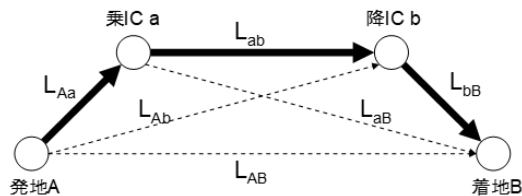
→この処理の前にトリップ長を処理しているため、**所要時間を不明化対象**としている

2. 本省処理について

④ICとODの整合性確認

- データの中には、**発着地と乗降ICの位置関係が通常ではあり得ないもの**が含まれている。  
→例：乗降ICをひっくり返して回答していると思われるもの、似た名称の県外ICがデータ化されていると思われるもの、など
- あり得ない、の基準として、トリップの発着地のBゾーン中心と乗降ICの**4点全相互間の道路距離**を算定し、これらの距離の関係性に加え、発着地のBゾーンが内々か、市町村間か、同一または隣接市町村間か、の関係と合わせて、確認し、**ありえない場合に、片方または一方のICを不明化**した。  
(ICの入れ替わりが疑われる場合も、入れ替えるのではなく、乗降IC両方とも不明化している)

▼ありえない基準を算定するための道路距離



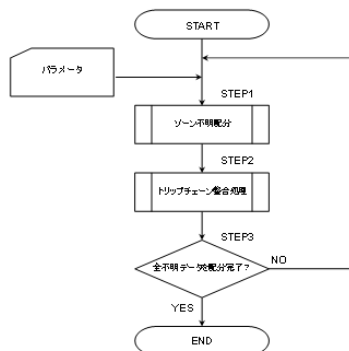
8

2. 本省処理について

⑤Bゾーン不明配分処理

- データの中には、Bゾーンまで特定できていないトリップが存在する。  
→例：市区町村までは分かってコーディングしているも、その中のBゾーンが回答状況から特定できていない、など
- OD表はBゾーン間で作成するため、Bゾーンが特定できていないトリップに関しては、**特定可能な範囲の住所からBゾーンを再現する処理（ゾーン不明配分処理）**を行っている。
- 処理は、車種別（乗用車類、貨物車類）に、トリップ長およびICとODの関係の整合性を考慮したデータの**トリップエンドの分布**を用いて行っている（**トリップチェーンの整合性**も考慮）。

▼Bゾーン不明配分処理のフロー



9

2. 本省処理について

⑪ 帰宅トリップ等補完処理

- OD調査の調査定義である「調査日を含む全行程」が調査対象である点を踏まえ、定義に合致していないサンプルに対して、**調査定義と整合するよう、帰宅トリップ等を追加（補完）**した。
- 具体的には、1トリップのサンプルに対して、帰社・帰宅に該当するトリップを追加。また、2トリップ以上のサンプルに対して、帰社・帰宅で終了していないと考えられるサンプルに帰社・帰宅に該当するトリップを追加している。

▼トリップ補完の例

①1トリップのサンプルに、帰宅・帰社に該当するトリップを補完



②2トリップ以上のサンプルで、帰宅・帰社で終了していないと考えられるサンプルに、帰宅・帰社に該当するトリップを補完\*



\*ただし、出勤・登校、私用以外の目的は、1番目の出発地と最後の到着地のゾーンが一致している場合は、家や会社に戻っている可能性もあるため、帰宅・帰社トリップを追加しない

2. 本省処理について

⑫ 発着日時不明化処理

- データには、**調査日から大きく外れるトリップ**が含まれており、記入・データ入力間違いが疑われるため、**発着日時の不明化処理**を行った。→オレンジ着色分を不明化処理した

調査日と1ヶ月違いのサンプルが多い  
→データ入力ミスの懸念

調査日と10日違いのサンプルが多い  
→データ入力ミスの懸念

調査日と1ヶ月違いのサンプルが多い  
→データ入力ミスの懸念

調査日と10日違いのサンプルが多い  
→データ入力ミスの懸念

\*データ：H27マスターデータ及び自動車利用特性マスター

	平日				休日				備考
	調査日トリップ数 サンプル数	割合	調査日トリップ数 サンプル数	割合	調査日トリップ数 サンプル数	割合	調査日トリップ数 サンプル数	割合	
2ヶ月以上前	8	0.00%	4	0.00%	2	0.00%	0	0.00%	不明処理対象
1ヶ月以上前	3	0.00%	0	0.00%	1	0.00%	0	0.00%	
30, 31日前	10	0.00%	130	0.00%	11	0.00%	28	0.00%	
20日以上前	4	0.00%	2	0.00%	0	0.00%	1	0.00%	
10日以上前	4	0.00%	8	0.00%	0	0.00%	9	0.00%	
10日前	12	0.00%	22	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
8日前	16	0.00%	14	0.00%	2	0.00%	4	0.00%	
7日前	3	0.00%	5	0.00%	0	0.00%	3	0.00%	
6日前	12	0.00%	28	0.00%	1	0.00%	0	0.00%	
5日前	12	0.00%	66	0.00%	4	0.00%	10	0.00%	
4日前	30	0.00%	54	0.00%	11	0.00%	1	0.00%	
3日前	63	0.00%	44	0.00%	13	0.00%	9	0.00%	
2日前	105	0.00%	72	0.00%	83	0.01%	59	0.01%	
1日前	306	0.01%	104	0.00%	144	0.02%	86	0.01%	
調査日	3,229	0.09%	2,491	0.01%	1,229	0.19%	183	0.03%	
1日後	2,121	0.80%	558	0.02%	6,594	1.01%	318	0.05%	
調査日	3,459,665	97.46%	-	-	611,724	94.70%	-	-	不明処理対象外
1日後	57,792	1.63%	729	0.02%	22,654	3.51%	439	0.07%	
2日後	3,887	0.11%	106	0.00%	1,848	0.29%	126	0.02%	
3日後	526	0.01%	33	0.00%	177	0.03%	56	0.01%	
4日後	203	0.01%	20	0.00%	57	0.01%	13	0.00%	
5日後	92	0.00%	5	0.00%	43	0.01%	6	0.00%	
6日後	59	0.00%	8	0.00%	14	0.00%	1	0.00%	
7日後	42	0.00%	26	0.00%	11	0.00%	2	0.00%	
8日後	17	0.00%	16	0.00%	1	0.00%	0	0.00%	
9日後	11	0.00%	2	0.00%	1	0.00%	0	0.00%	
10日後	185	0.01%	1	0.00%	58	0.01%	2	0.00%	
10日以上後	46	0.00%	8	0.00%	1	0.00%	2	0.00%	
20日後	8	0.00%	0	0.00%	1	0.00%	0	0.00%	
20日以上後	5	0.00%	2	0.00%	0	0.00%	7	0.00%	
30, 31日後	209	0.01%	26	0.00%	7	0.00%	2	0.00%	
1ヶ月以上後	32	0.00%	0	0.00%	2	0.00%	2	0.00%	
2ヶ月以上後	20	0.00%	0	0.00%	6	0.00%	2	0.00%	
合計	-	-	3,390,270	9.00%	-	-	646,971	-	

↑ 処理対象

↓ 処理対象

## 2. 本省処理について

## ⑬トリップ長補完処理

- 前述の②のトリップ長の不明化処理のほか、回答者の未回答などもあり、トリップ長不明が一定数データには含まれている。
- トリップ長の不明は、特に長距離帯で多く、不明のままですと、**走行台キロや平均トリップ長が過少に評価される可能性**がある。
- このため、トリップ長不明の全てのトリップに対して、**3パターンでトリップ長の補完**を行っている。

## ①Bゾーン内々

- 同一Bゾーンの回答値の**平均トリップ長**で補完

## ②Bゾーン間トリップ（100km未満）

- 同一Bゾーンペアの回答値の**平均トリップ長**で補完

## ③Bゾーン間トリップ（100km以上）

- Bゾーン間の**道路ネットワーク上の最短距離**で補完

12

## 2. 本省処理について

## ⑳～㉓

- オーナーマスターデータ（国交省直轄調査結果）に、NEXCOが別途実施している高速OD調査結果を組合せて、**現況OD表の元となる「OD集計用マスターデータ」を作成**する。
- 作成には、以下の3処理を実施している。

## ㉑高速OD調査結果との結合処理

- オーナーの高速利用分を削除し、高速OD調査データを追加する（＝乗せ換える）

## ㉒本四断面補正処理

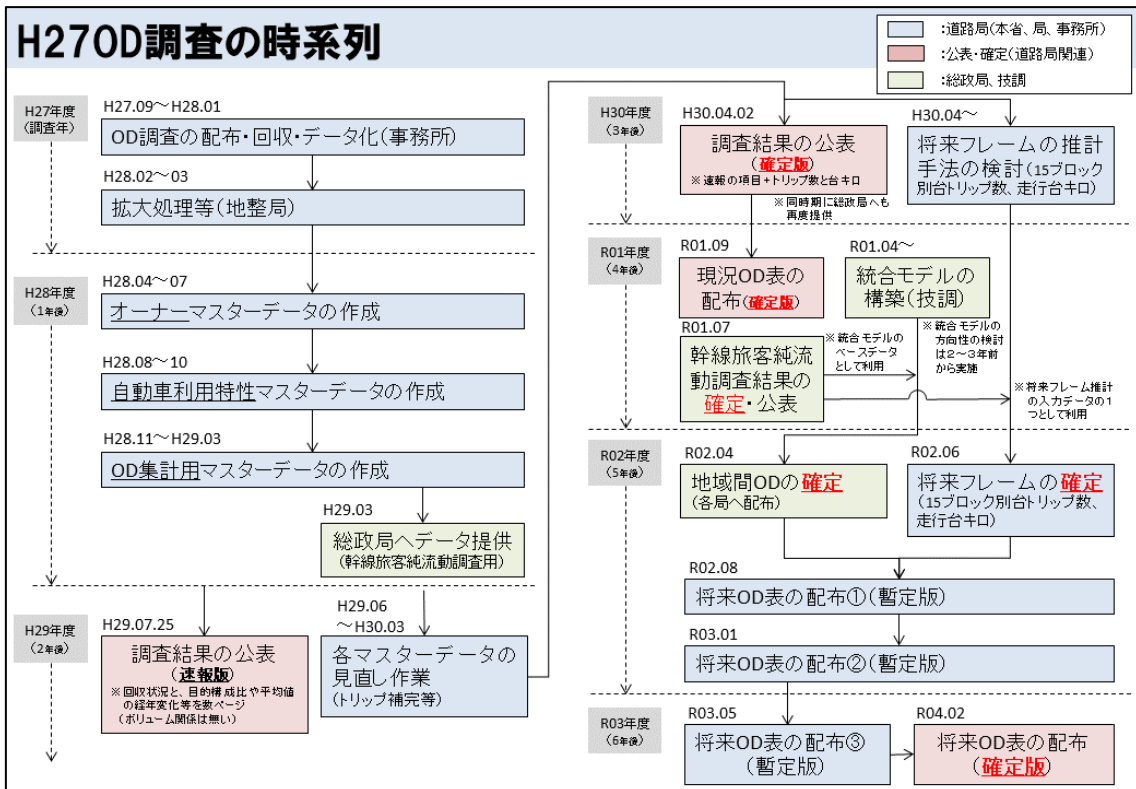
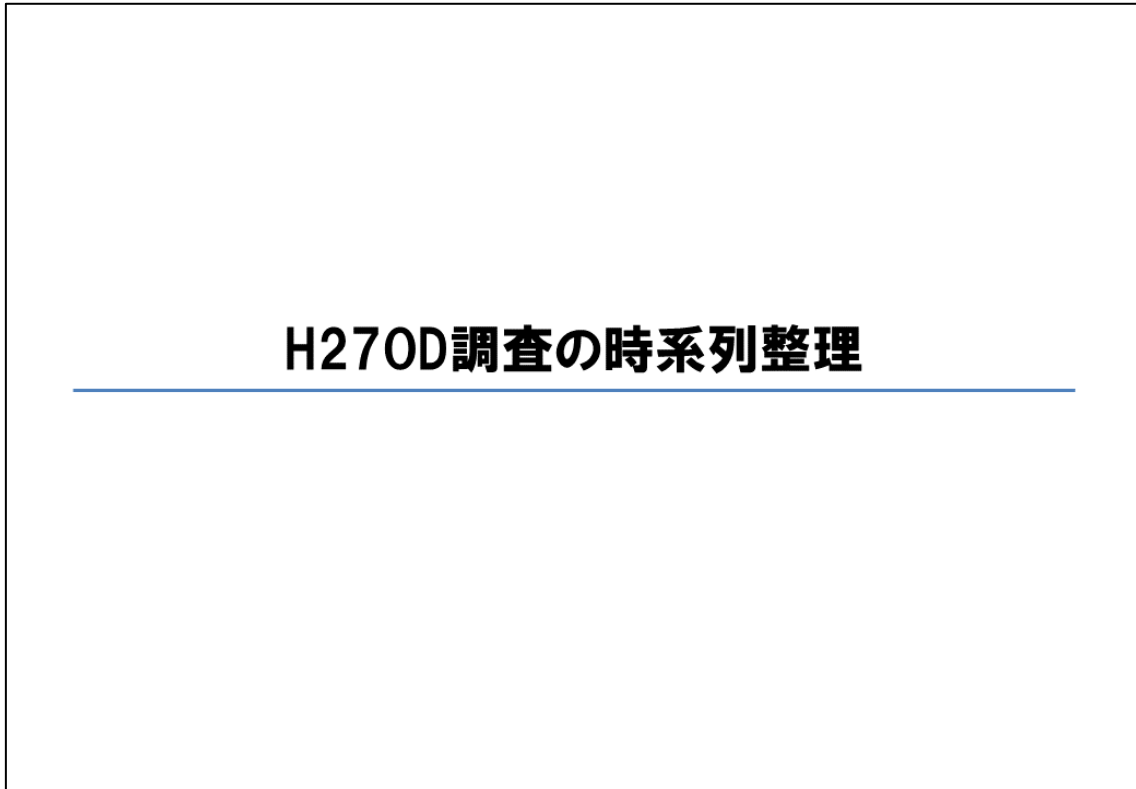
- 本州と四国断面に交通量が整合するよう補正

## ㉓フェリー利用補正処理

- フェリー交通量と整合するよう補正

13

(6) H27OD 調査の時系列整理





(7) H27OD 調査の有識者会議について

## H27OD調査の有識者会議について

### 1. H27OD調査の有識者会議の開催状況

- 調査方法等を決める**前年度の平成26年度**に、「新たな道路交通調査体系に関する懇談会」の中で有識者に対して、**プレ調査の方針や結果、それを踏まえた本調査の方針**などを報告。  
→懇談会自体は、ビッグデータ等を活用した新たな調査に関する件が主題。  
→OD調査と一般交通量調査をそれぞれ議論。
- 実査年の平成27年度は、「新たな道路交通調査体系に関する懇談会」は開催されず、OD調査本体については、報告や議論されていない。 ※別会議として「地域道路経済戦略会議」がH28にかけて開催
- H27OD調査の平成29年度（平成30年2月）に、「新たな道路交通調査体系に関する懇談会」の委員に対して**個別に報告**。 ※**平成30年4月の確定版公表前に有識者へ報告**

#### ▼「新たな道路交通調査体系に関する懇談会」の開催状況

##### ■平成26年度（調査年の前年度）

- 第1回懇談会（平成26年10月21日(火) 17:30～19:30 @3号館会議室）
- 第2回懇談会（平成26年12月10日(水) 18:00～20:00 @3号館会議室）
- 第3回懇談会（平成27年 1月22日(木) 18:00～20:00 @2号館会議室）
- 第4回懇談会（平成27年 3月13日(金) 13:00～15:00 @2号館会議室）



第1回懇談会の様子

##### ■平成27～28年度

- 未開催 ※別会議として「地域道路経済戦略会議」を開催

##### ■平成29年度

- 未開催 →委員への個別報告（平成30年2月） ※翌年度の4月（H30.04）の確定版公表に向けて

## 2. 懇親会の議題、決定事項

OD調査関連のみ

### ・ 第1回懇談会（平成26年10月21日(火) 17:30～19:30)

- ・ 次期OD調査（H27OD調査）に向けた実施方針として、「**全国でWeb調査を導入**」と「**郵送とWebを組合せた実施手法**」の方針を報告  
⇒委員からは主に「Web調査の方法」などに関して質問が出た。  
⇒最終的に[ ]より「**プレ調査については、提案いただいた方向で進めてほしい**」とまとめコメントを頂いた。

### ・ 第2回懇談会（平成26年12月10日(水) 18:00～20:00)

- ・ (H27OD調査の議論はなし) ※プレ調査中のタイミング

H26.11～12にプレ調査を実施

- ・ 東京都練馬区（大都市部）
- ・ 福岡県福岡市南区（地方都市部）
- ・ 福岡県朝倉市、八女市、うきは市（中山間地）

### ・ 第3回懇談会（平成27年1月22日(木) 18:00～20:00)

- ・ H27OD調査の「**実施方針（案）**」「**調査手法の候補（案）**」とプレ調査結果の速報「**H27OD調査の調査項目の追加（案）**」を報告  
⇒委員からは、「調査項目の追加案」に関する質問が出た。  
⇒最終的に[ ]より「**Web調査で効率化し、国民の負担が増えない項目（抽出項目）については、積極的に活用していく方向で進めてほしい**」とまとめコメントを頂いた。

### ・ 第4回懇談会（平成27年3月13日(金) 13:00～15:00)

- ・ プレ調査結果を踏まえた、H27OD調査の「**実施方針（案）**」「**調査手法（案）**」「**追加調査項目（案）**」を報告  
⇒委員からは、「紙とWebの回答結果の差異を本調査後で確認した方がよい」などの意見が出た。  
⇒最終的に[ ]より「**OD調査はWeb並行方式で実施、交通量調査の調査手法の変更について、基本的には了承**」とコメント頂いた。

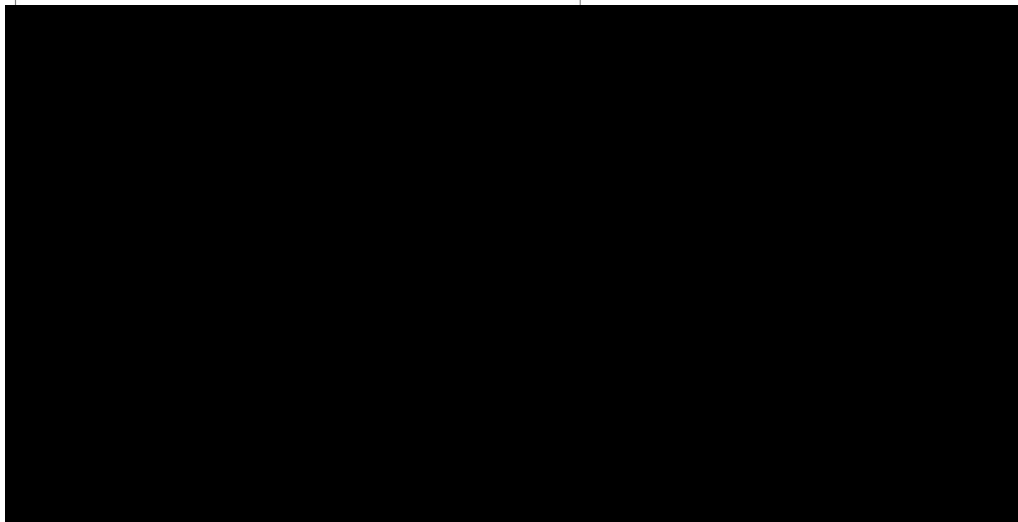
- ・ 第4回懇談会の議論を踏まえ、H27OD調査の調査方法や調査項目を確定（調査結果のデータ化に関しては、委員には諮っていない）

2

## 2. 懇談会名簿

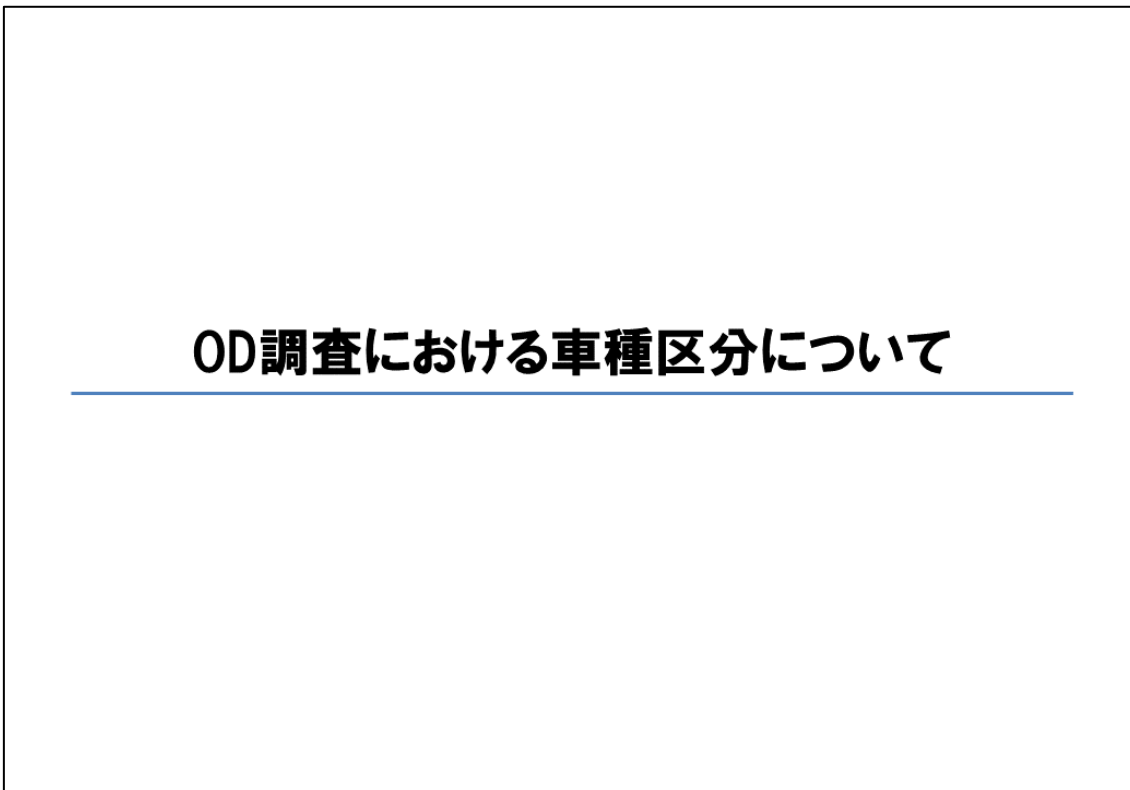
新たな道路交通調査体系に関する懇談会

委員名簿



3

(8) OD調査における車種区分について



## OD調査における車種区分について

### 1. OD調査の”対象車種”について

▼対象車種(8車種)

調査は、三輪以上の自動車のうち次の車種を対象に実施する。

車種	
乗用車	軽乗用車
	乗用車
	バス
貨物車	軽貨物車
	小型貨物車
	貨客車
	普通貨物車
	特種車

} 8車種

なお、特種車の中の緊急自動車、特殊車及び自衛隊用車両・外交官用車両等独自の番号を付しているものは調査の対象から除外する。

▼対象車種とナンバープレート

車種区分	ナンバープレート		備考	
	色	分類番号		
オートバイ の O D 調査 の 対象	軽乗用車 ※	黄地に黒文字 黒地に黒文字	1桁目が5	
	乗用車	白地に緑文字 緑地に白文字	1桁目が3	
	乗用車	白地に緑文字 緑地に白文字	1桁目が5、7	普通乗用自動車
	乗用車	白地に緑文字 緑地に白文字	1桁目が2	小型乗用自動車
	バス	白地に緑文字 緑地に白文字	1桁目が4	小型乗用自動車の乗合車両を含む
	軽貨物車	黄地に黒文字 黒地に黒文字	1桁目が4	
	小型貨物車	白地に緑文字 緑地に白文字	1桁目が4、6	貨客車に分類されるものを除く
	貨客車	白地に緑文字 緑地に白文字	1桁目が4、6	ライトバン、ピックアップ、バン等の形式で座席が2列以上あるもの
	普通貨物車	白地に緑文字 緑地に白文字	1桁目が1	
	特種車	黄地に黒文字 黒地に黒文字 白地に緑文字 緑地に白文字	1桁目が8	緊急自動車を除く
対象外	特殊車	黄地に黒文字 黒地に黒文字 白地に緑文字 緑地に白文字	1桁目が9 1桁目が0	建設機械に該当するもの
	ナンバープレートに独自の番号を付している車両			外交官用車両、在日米軍用車両、自衛隊用車両、臨時運行車両、回送運行車両等
	緊急自動車	白地に緑文字 緑地に白文字	1桁目が8	救急車、消防車、パトロールカーなど緊急自動車の要件を満たしたもの
	レンタカー等			レンタカーやカーシェアリング車両、展示車両、試乗車など

例：いわゆる3ナンバーと5ナンバーの色が白の車両を「乗用車」としている

※軽乗用車・軽貨物車のうち昭和48年10月1日以前に登録された車両のナンバープレートは乗用車等と同様の「白地に緑」または「緑地に白」である。また、番号は軽乗用車が「3,33,8,88」、軽貨物車が「3,33,6,66」となる。



出典：実施要綱(調査編)

## 2. OD調査の”台数設計+抽出+拡大時の車種業態”について

- 目標調査台数の設計、抽出、拡大は、**市区町村別/車種業態別**の以下の単位で行っている  
 →例：東京都港区の自家用乗用車の登録台数は、3,000台。このうち、30台が目標調査台数となると、この30台を回収するために120台（回収率30%、予備率20%）を自動車登録ファイルから抽出する。調査結果として33台回収できた場合、拡大係数は90.9となるため、33台に対して、90と91の拡大係数を付与し、33台の拡大係数を合計すると3,000台となるよう処理する

### ▼車種業態(13区分) ※前述の車種×業態(自営の別)

軽乗用車	軽貨物車	自家用					営業用					
		乗用車	バス	小型貨物車	普通貨物車	特種車	乗用車	バス	小型貨物車	普通貨物車		特種車
										10t未満	10t以上	

- ※注1:軽自動車と軽貨物車は自営を区分しない(ほとんどが自家用であり、区分した場合、営業用車がいまほ皆調査となるため)
- ※注2:自営とも小型貨物車には、貨客車を含む
- ※注3:営業用乗用車は、ハイヤー・タクシーが該当。
- ※注4:営業用バスのうち、貸切バスは他車両と同様に保有者へ調査票を配布し調査する(調査票700)  
 路線バスは、「路線バス輸送実績報告書」からの転記で調査結果として整理する(調査票800)
- ※注4:営業用普通車は、最大積載量が10t以上か未満かで区分する(長距離トリップの補足で10t以上のみ抽出率を上げているため)

2

## 3. 車種業態と調査票の関係

- 前述の13車種業態別に調査を行うことが理想だが、自動車の保有者への調査の際は調査票区分を6区分へ統合して調査を行っている。
- 各調査票は、調査票の調査項目で車種を区分している(例：調査票310の車種の項目は、選択肢が軽乗用車、乗用車、バスとなっており、そのいずれかに○がついている)

### ▼車種業態(13区分)と調査票(6区分)の関係

軽乗用車	軽貨物車	自家用					営業用					
		乗用車	バス	小型貨物車	普通貨物車	特種車	乗用車	バス	小型貨物車	普通貨物車		特種車
										10t未満	10t以上	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
調査票310	調査票400	調査票310	調査票310	調査票400		調査票500	調査票700	調査票600				
調査票320	調査票600	調査票320	調査票320									

- 調査票310：自家用乗用車（個人使用車）
  - 調査票320：自家用乗用車（法人使用車）
  - 調査票400：自家用貨物車
  - 調査票500：営業用乗用車（ハイヤー・タクシー）
  - 調査票600：営業用貨物車
  - 調査票700：営業用乗用車（貸切バス）
  - 調査票800：路線バス ※報告書からの転記
- ※注1：H27、自家用の3調査票が詳細票と簡易票に分かれており、それぞれ310、320、400が詳細票、311、321、401が詳細票だった。R3は簡易票を廃止したため、左の6種類になっている。
- ※注2：自家用の個人/法人区分は、「使用者の氏名」に(株)などの法人ワードが含まれているかで区分している

3

(9) Bゾーン数の推移

## Bゾーン数の推移

### Bゾーン数の推移(H22~R3)

▼全国計

年度	Bゾーン数
H22	7,002
H27	7,084 (+82)
R3	7,156 (+72)

▼都道府県別

都道府県	H22	H27	H27-H22	R3	R3-H27
北海道	468	467	-1	457	-10
青森	123	123	0	121	-2
岩手	122	122	0	122	0
宮城	161	161	0	162	1
秋田	127	127	0	127	0
山形	112	112	0	112	0
福島	190	190	0	192	2
茨城	178	172	-6	176	4
栃木	130	137	7	138	1
群馬	127	133	6	135	2
埼玉	185	189	4	210	21
千葉	170	170	0	181	11
東京	146	146	0	164	18
神奈川	182	181	-1	186	5
新潟	204	204	0	203	-1
富山	91	92	1	92	0
石川	90	91	1	91	0
福井	108	108	0	108	0
山梨	96	96	0	99	3
長野	155	155	0	160	5
岐阜	166	180	14	180	0
静岡	237	267	30	266	-1
愛知	364	386	22	385	-1
三重	138	144	6	144	0
滋賀	83	83	0	84	1
京都	114	114	0	114	0
大阪	207	207	0	209	2
兵庫	238	238	0	240	2
奈良	70	70	0	71	1
和歌山	76	76	0	77	1
鳥取	90	90	0	90	0
島根	108	108	0	108	0
岡山	187	187	0	187	0
広島	199	199	0	199	0
山口	131	131	0	133	2
徳島	81	82	1	82	0
香川	80	80	0	80	0
愛媛	134	134	0	134	0
高知	84	85	1	85	0
福岡	273	273	0	274	1
佐賀	92	92	0	92	0
長崎	119	119	0	119	0
熊本	149	151	2	151	0
大分	112	112	0	112	0
宮崎	86	87	1	87	0
鹿児島	148	148	0	148	0
沖縄	114	115	1	119	4
計	7,002	7,084	82	7,156	72

## 4.3 R3OD 調査の課題整理と次回調査に向けた改善検討

本節では、実態調査後に調査実施主体である各国道事務所等から提出された様式10（OD 調査実施状況報告書）をもとに、今回調査における課題を整理し、次回調査に向けた改善等の検討を行った。

### 4.3.1 様式10（OD 調査実施情報報告書）について

様式10（OD 調査実施情報報告書）は、今回の R3OD 調査の実査のトレース及び次回調査への課題整理等に向けて用意したアンケート様式である。Microsoft 社の Excel ファイル式で作成し、配布、改修した。

様式内の大項目は以下の通りである。

1. 調査実施主体等
2. 調査スケジュール等
3. 名簿作成
4. 調査物件
5. 広報・関係者調整
6. 調査物件の発送管理
7. 電話問合せ
8. Web 回答システム
9. 調査票整理
10. コーディング・データ入力
11. データチェック

その具体的な様式を以下に示す。

**R3OD調査 様式10(OD調査実施状況報告書)**

**■はじめに**

- ・様式10は、R3OD調査の総括や次回調査に向けた課題を整理するための材料(情報)を調査実施主体(国道事務所等)から収集するための様式です。
- ・実施の是非を問うものではなく、今回調査の総括や次回調査への課題を整理することが目的ですので、実態調査の進捗上で生じた課題など、**出来る限り考えられるものを回答するようお願いします。**

**■回答方法**

- ・本Excelファイル中の各シートの設問にそれぞれ回答してください。
- ・(3)以降は、プルダウン選択式+自由記述の組合せです。**必ずプルダウンから選択して回答してください。**

**■注意点**

- ・ファイル中のセルの結合や分割等、**フォーマットを変えるような編集は行わないでください**(本省でのとりまとめ時に支障が生じるため)。

**■提出方法**

- ・回答は、調査実施主体(国道事務所等)で作成し、**地整局単位でとりまとめ**た上で、本省に提出ください。
- ・その際、提出ファイルのファイル名は「**R3OD調査\_様式10\_●●(国道事務所名)**」としてください。

**■提出期限(地整局→本省)**

**・2/28(月) 17:00**

図 4-1 様式 10 表紙

**(1) 調査実施主体等**

回答する調査実施主体等についてお答えください。

調査実施主体名		※例: ●●国道事務所
調査種別(自家用/営業用) ※プルダウン選択式		
調査委託先(企業名)		※例: ●●コンサルタント
対象地域		※例: ●●県全域

図 4-2 様式 10 (1) 調査実施主体等

**(2) 調査スケジュール等**

調査の各段階の**スケジュール**や**投入人日**などをお答えください。

**1) 調査スケジュール**

	開始		終了			
	月	日	月	日		
サポートセンター設置		/		~	/	※例: ●/●~●/●
様式8(調査対象車両名簿)作成		/		~	/	
調査物件の原簿備、印刷		/		~	/	
回収調査票の整理		/		~	/	
コーディング・データ入力		/		~	/	
データチェック		/		~	/	
電話応対(問合せ)期間		/		~	/	

**2) 発送実施ロット数**

実施ロット数(予備含む)  ロット ※例: 3ロット  
 ※プルダウン選択式

**3) 調査物件の発送スケジュール**

※再督促の回収率への影響分析等に活用しますので、正確に回答ください

**車自家用**

○第1ロット

	月	日	
第1発送物件: お礼いはがきの発送		/	※例: ●/●
第2発送物件: 調査票等の発送		/	
第3発送物件: お礼いはがきの発送		/	
第4発送物件: 互賀促はがきの発送		/	※未実施の場合は未入力としてください

○第2ロット

	月	日	
第1発送物件: お礼いはがきの発送		/	※例: ●/●
第2発送物件: 調査票等の発送		/	
第3発送物件: お礼いはがきの発送		/	
第4発送物件: 互賀促はがきの発送		/	※未実施の場合は未入力としてください

○第3ロット

	月	日	
第1発送物件: お礼いはがきの発送		/	※例: ●/●
第2発送物件: 調査票等の発送		/	
第3発送物件: お礼いはがきの発送		/	
第4発送物件: 互賀促はがきの発送		/	※未実施の場合は未入力としてください

○第4ロット

	月	日	
第1発送物件: お礼いはがきの発送		/	※例: ●/●
第2発送物件: 調査票等の発送		/	
第3発送物件: お礼いはがきの発送		/	
第4発送物件: 互賀促はがきの発送		/	※未実施の場合は未入力としてください

**車営業用**

○第1ロット

	月	日	
第1発送物件: お礼いはがきの発送		/	※例: ●/●
第2発送物件: 調査票等の発送		/	
第3発送物件: お礼いはがきの発送		/	

○第2ロット

	月	日	
第1発送物件: お礼いはがきの発送		/	※例: ●/●
第2発送物件: 調査票等の発送		/	
第3発送物件: お礼いはがきの発送		/	

○第3ロット

	月	日	
第1発送物件: お礼いはがきの発送		/	※例: ●/●
第2発送物件: 調査票等の発送		/	
第3発送物件: お礼いはがきの発送		/	

○第4ロット

	月	日	
第1発送物件: お礼いはがきの発送		/	※例: ●/●
第2発送物件: 調査票等の発送		/	
第3発送物件: お礼いはがきの発送		/	

**4) サポートセンター作業員の投入人日**

電話応対	<input type="text"/>	人日	※例: 50人日
調査票整理	<input type="text"/>	人日	※例: 50人日
コーディング・データ入力	<input type="text"/>	人日	※例: 50人日
データチェック	<input type="text"/>	人日	※例: 50人日

図 4-3 様式 10 (2) 調査スケジュール等



**(3) 名簿作成**

調査対象車両名簿(様式-8)の作成についてお答え下さい。

①調査対象車両名簿(様式-8)の作成について、何か支障はありましたか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
どのような作業で支障があったか具体的にお答えください。

※自由記述

②「自家用乗用車の個人／法人の確認」で個人から法人へ振り替えた車両で特徴的なもの(使用者の氏名で多かったもの)はありましたか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
特徴的なもの(使用者の氏名で多かったもの)で多かったものを具体的にお答えください。

※自由記述

③調査対象車両名簿(様式-8)の作成に関して、工夫した点はありますか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
工夫した点を具体的にお答えください。

※自由記述

④調査対象車両名簿(様式-8)の作成(本省から配布した抽出車両名簿、実態調査管理要領の記載など)に関して、問題点や改善点はありますか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
問題点や改善点を具体的にお答えください。

※自由記述

図 4-4 様式 10 (3) 名簿作成

**(4) 調査物件**

お願いはがきや配布用封筒、返信用封筒などの**調査物件の作成**についてお答え下さい。

①R30D調査では、H27OD調査から簡易調査票を廃止し、調査票の種類を減らすことで、管理負担の軽減とトラブルの未然回避を図っていますが、どうでしたか。

※プルダウン選択式

②本省から配布した物件原簿データについて、回収率向上や対象者からの問合せ対応などのために工夫した点(例:問合せ先の場所を変更した、調査日や回答期限日のサイズを大きくした、など)はありましたか。

※プルダウン選択式

→(2を選択した場合)  
工夫した物件名と工夫した点を具体的にお答えください。

■物件名:  
.

■工夫した点:  
.

※自由記述

③本省から配布した物件原簿データに関して、問題点や改善点はありますか。

※プルダウン選択式

→(2を選択した場合)  
問題点や改善点を具体的にお答えください。

※自由記述

図 4-5 様式 10 (4) 調査物件

**(5) 広報・関係者調整**

広報や関係者調整(都道府県、各協会への依頼など)についてお答え下さい。

①国道事務所で実施した広報について、当てはまる項目をお答えください(複数回答可)。

	※プルダウン選択式

→(7.を選択した場合)  
「その他」で実施した広報について具体的にお答えください。

	※自由記述
--	-------

②都道府県、警察、消費者センター、営業用の各協会などへの協力依頼などで、問題や支障はありましたか。

	※プルダウン選択式
--	-----------

→(2.を選択した場合)  
具体的にどのような調整で手間取りましたか。

	※自由記述
--	-------

③広報や関係者調整に関して、問題点や改善点はありますか。

	※プルダウン選択式
--	-----------

→(2.を選択した場合)  
問題点や改善点を具体的にお答えください。

	※自由記述
--	-------

図 4-6 様式 10 (5) 広報・関係者調整

**(6) 調査物件の発送管理**

**調査物件の発送管理** (お願いはがきの発送戻りによるスクリーニング、回収状況を考慮した予備ロットの投入判断など) についてお答え下さい。

① お願いはがきによるスクリーニング (お願いはがきの発送戻りを踏まえ、宛先不明の対象者を除外して対象を絞り込み) を実施しましたか。

※プルダウン選択式

→ (2.を選択した場合)  
実施しなかった (できなかった) 理由を具体的にお答えください。

※自由記述

② 実態調査管理要領では、第1ロット等の回収状況を踏まえて、予備ロットの投入判断を行うこととしていますが、実施しましたか。

※プルダウン選択式

→ (3.または4.を選択した場合)  
投入判断が出来なかった、または予定していなかった理由をお答えください。

※自由記述

図 4-7 様式 10 (6) 調査物件の発送管理①

③再督促(第4郵送物件の再督促はがきの発送)は実施しましたか。ロットごとに実施状況をお答えください。また、「実施しなかった」場合は理由もお答えください。  
 ※本省で行う予定の分析(再督促と回収率の関係)に活用します

○第1ロット

※プルダウン選択式

→(3.を選択した場合)  
 実施しなかった理由をお答えください。

※自由記述

○第2ロット

※プルダウン選択式

→(3.を選択した場合)  
 実施しなかった理由をお答えください。

※自由記述

○第3ロット

※プルダウン選択式

→(3.を選択した場合)  
 実施しなかった理由をお答えください。

※自由記述

○第4ロット

※プルダウン選択式

→(3.を選択した場合)  
 実施しなかった理由をお答えください。

※自由記述

④調査物件の発送管理に関して、問題点や改善点がありますか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
 問題点や改善点を具体的にお答えください。

※自由記述

図 4-8 様式 10 (6) 調査物件の発送管理②

**(7) 電話問合せ**

サポートセンターの電話応対体制等についてお答え下さい。

①電話応対の体制についてお答えください。

○対応曜日 ※平日、土曜、日曜、祝日のうち、開設した曜日分をプルダウンから選択してください。


※プルダウン選択式

※プルダウン選択式

※プルダウン選択式

※プルダウン選択式

○対応時間帯

開始時刻			終了時刻		
	:		~		:

※プルダウン選択式

②電話応対マニュアルのQ&Aに記載されている以外に多かった問合せはありましたか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
マニュアルに記載されている以外で多かった問合せをお答えください。

※自由記述

③電話問合せ、電話応対に関して、問題点や改善点はありますか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
問題点や改善点を具体的にお願いします。

※自由記述

図 4-9 様式 10 (7) 電話問合せ

**(8) Web回答システム・調査管理システム**

**Web回答システムと調査管理システム**についてお答え下さい。

① **Web回答システム**に関して、調査対象者からの問合せで特に多かった問合せ(●●が分かりづらい、○○がうまくいかない)はありましたか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
特に多かった問合せを具体的に教えてください。

※自由記述

② **Web回答システム**に関して、問題点や改善点はありますか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
問題点や改善点を具体的に教えてください。

※自由記述

③ **調査管理システム**に関して、問題点や改善点はありますか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
問題点や改善点を具体的に教えてください。

※自由記述

図 4-10 様式 10 (8) Web 回答システム等

**(9) 調査票整理**

郵送回収された**調査票の整理**(バッチ作成)についてお答え下さい。

①**調査票整理(バッチ作成)に関して、工夫した点**はありますか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
工夫した点を具体的にお答えください。

※自由記述

②**調査票整理(バッチ作成)に関して、問題点や改善点**はありますか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
問題点や改善点を具体的にお答えください。

※自由記述

図 4-11 様式 10 (9) 調査票整理



**(10)コーディング・データ入力**

コーディング・データ入力作業についてお答え下さい。

①コーディング・データ入力作業に関して、工夫した点はありますか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
工夫した点を具体的にお答えください。

※自由記述

②コーディング・データ入力作業に関して、問題点や改善点はありますか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
問題点や改善点を具体的にお答えください。

※自由記述

図 4-12 様式 10 (10) コーディング・データ入力

**(11) データチェック**

データチェック作業についてお答え下さい。

①データチェック作業に関して、工夫した点はありますか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
工夫した点を具体的にお答えください。

※自由記述

②データチェック作業に関して、問題点や改善点はありますか。

※プルダウン選択式

→(2.を選択した場合)  
問題点や改善点を具体的にお答えください。

※自由記述

図 4-13 様式 10 (11) データチェック

### 4.3.2 R3OD 調査の課題整理

様式10（OD調査実施情報報告書）の内容を集計整理し、最後にR3OD調査の代表的な課題を整理した。

#### (1) 調査実施主体等

計67の調査実施主体から回答を得た。

#### (2) 調査スケジュール等

##### 1) 発送実施ロット数

多くの事務所で3ロット以上の発送を実施した。

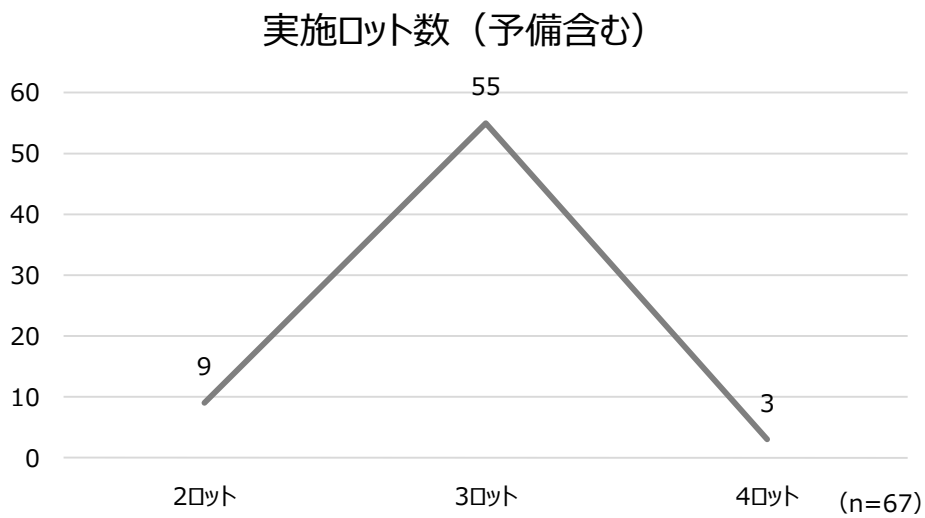


図 4-14 実施ロット数（予備含む）

## 2) 調査物件の発送スケジュール

### a. 自家用（第1ロット）

自家用の第1ロットでは、お願いはがきの発送は9月下旬～10月上旬、調査物件の発送はその1週間程度後に行った事務所が多かった。

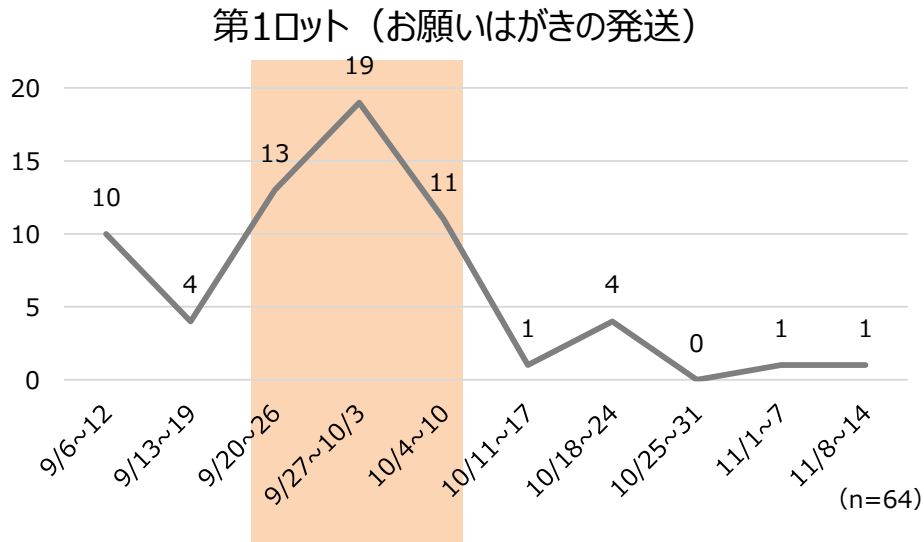


図 4-15 第1ロット（お願いはがきの発送）

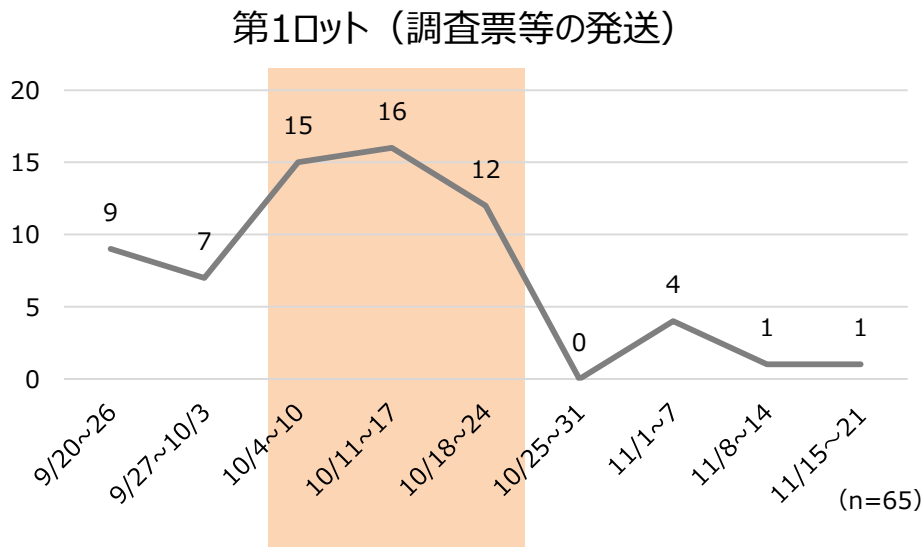


図 4-16 第1ロット（調査票等の発送）

自家用の第1ロットでは、お礼はがきの発送は10月下旬～11月上旬、再督促はがきの発送はその1～2週間程度後に行った事務所が多かった。

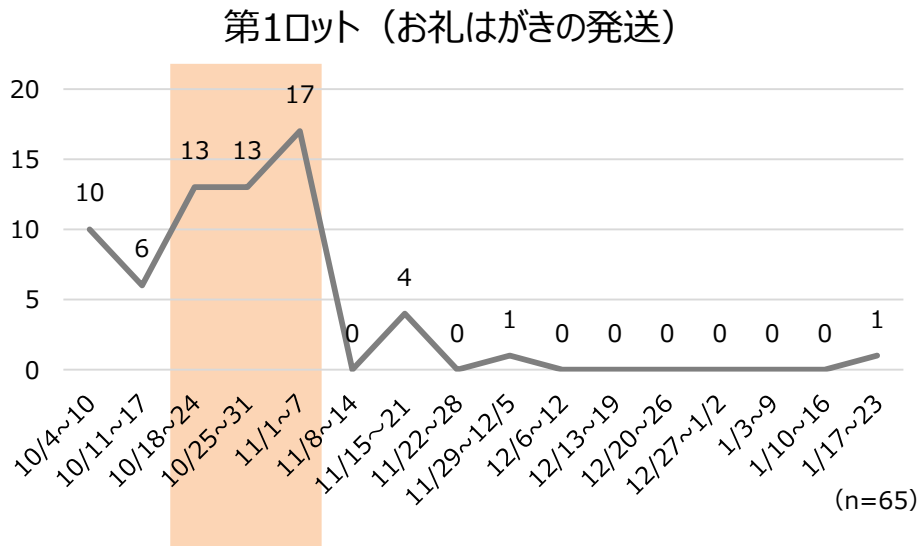


図 4-17 第1ロット（お礼はがきの発送）

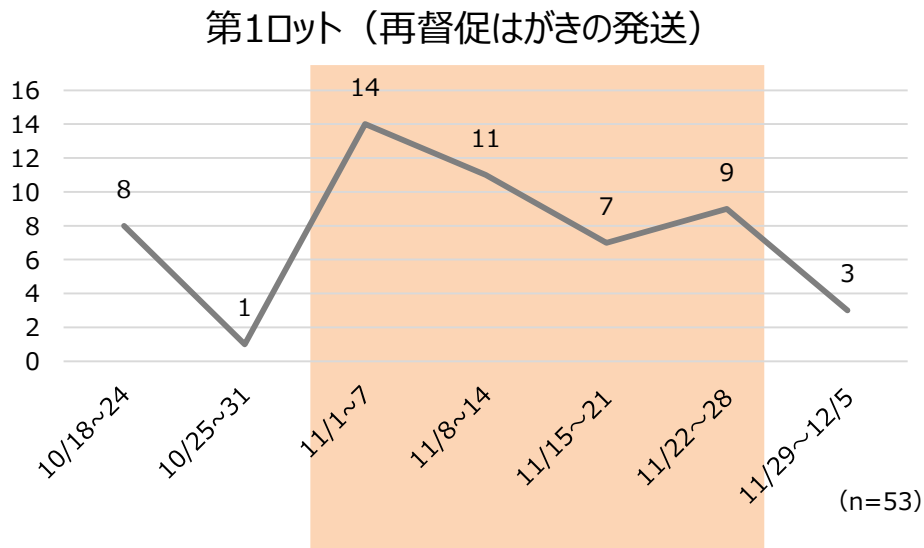


図 4-18 第1ロット（再督促はがきの発送）

b. 営業用（第1ロット）

営業用の第1ロットでも、お願いはがきの発送は9月下旬～10月上旬、調査物件の発送はその1週間程度後に行った事務所が多かった。

第1ロット（お願いはがきの発送）

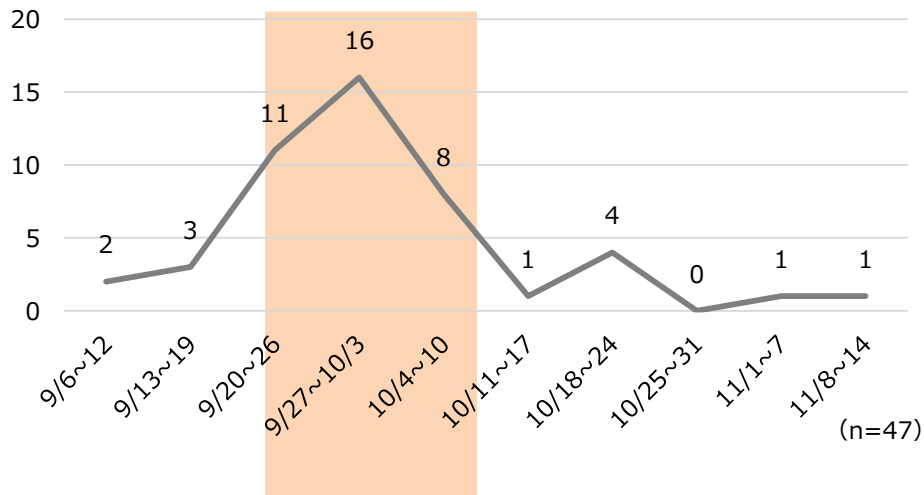


図 4-19 第1ロット（お願いはがきの発送）

第1ロット（調査票等の発送）

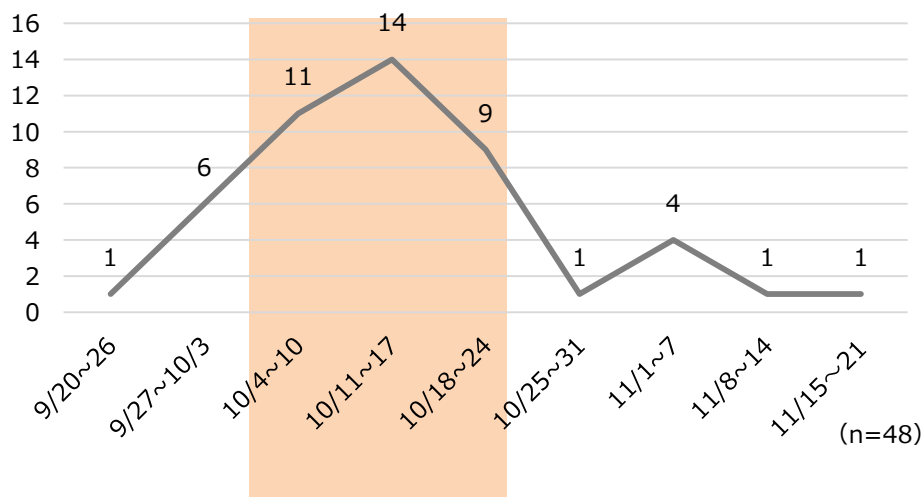


図 4-20 第1ロット（調査票等の発送）

営業用の第1ロットでも、お礼はがきの発送は10月下旬～11月上旬に行った事務所が多かった。

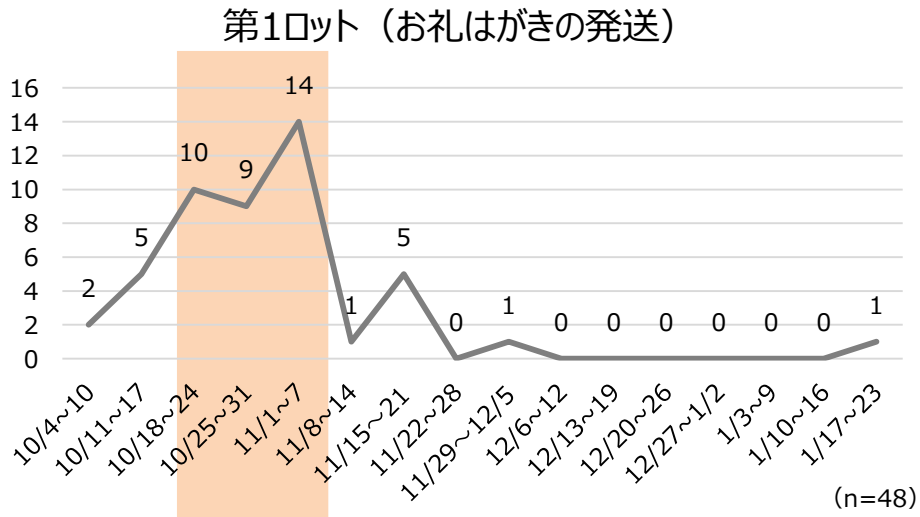


図 4-21 第1ロット（お礼はがきの発送）

c. 自家用（第2ロット）

自家用の第2ロットでは、お願いはがきの発送は10月中、調査物件の発送はその2週間程度後に行った事務所が多かった。

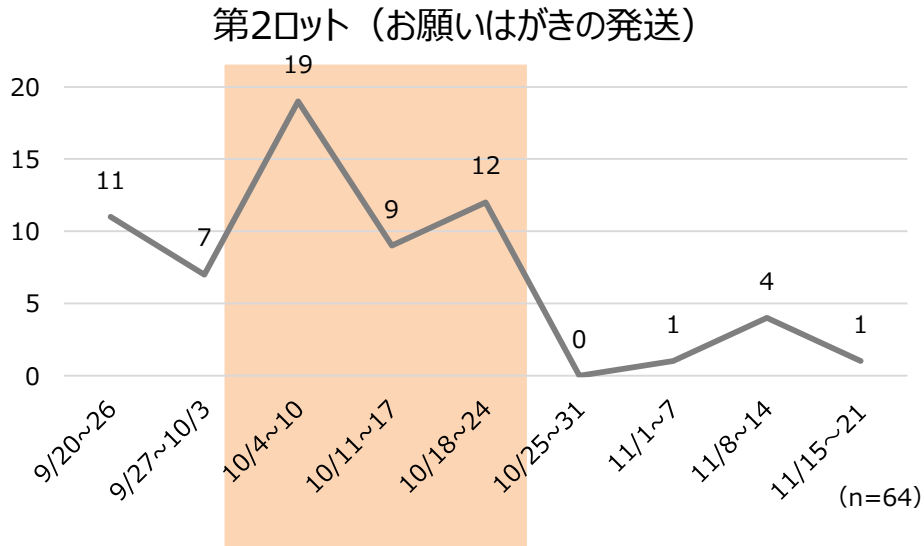


図 4-22 第2ロット（お願いはがきの発送）

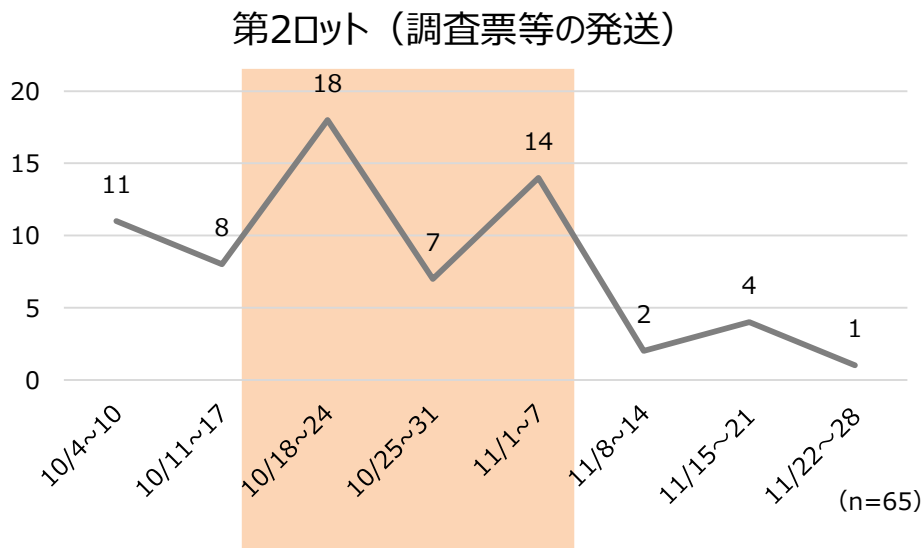


図 4-23 第2ロット（調査票等の発送）



自家用の第2ロットでは、お礼はがきの発送は11月中、再督促はがきの発送は11月上旬～12月上旬、中でも11月下旬に行った事務所が多かった。

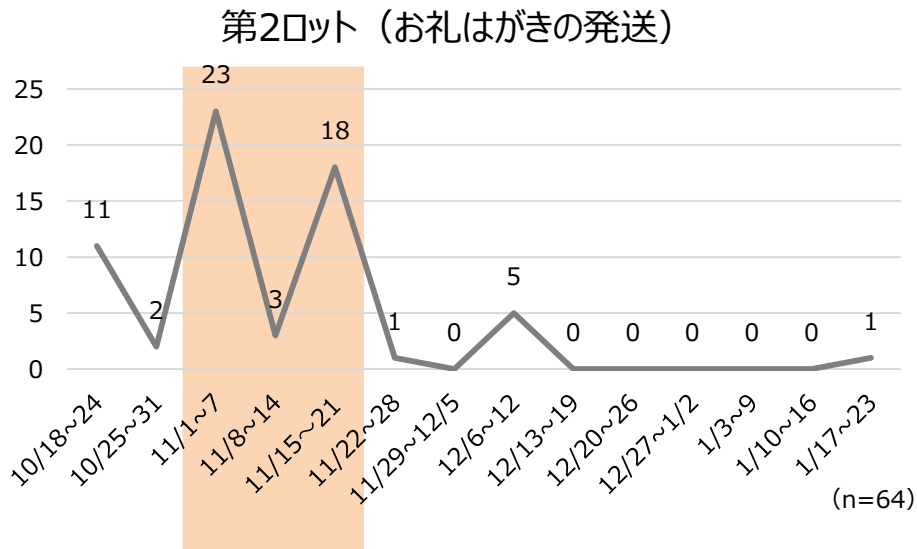


図 4-24 第2ロット（お礼はがきの発送）

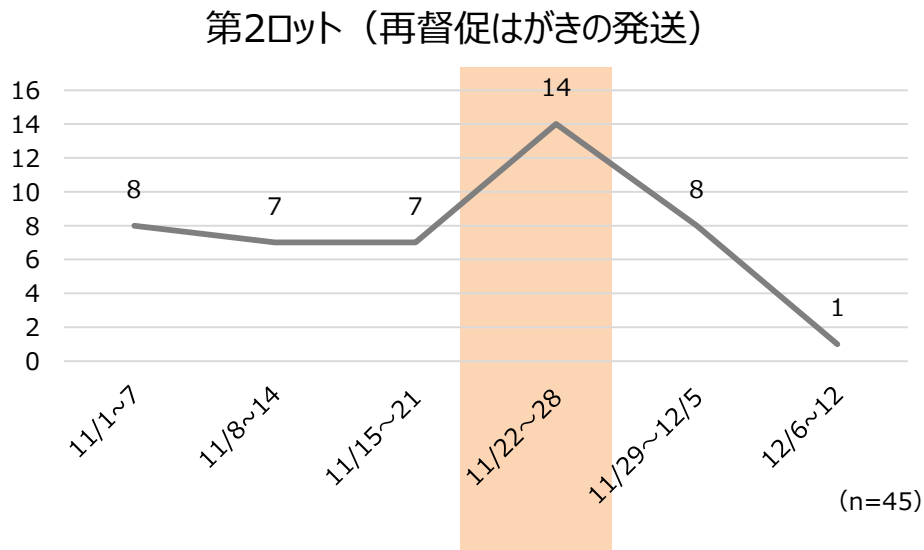


図 4-25 第2ロット（再督促はがきの発送）

d. 営業用（第2ロット）

営業用の第2ロットでも、お願いはがきの発送は10月中、調査物件の発送はその2週間程度後に行った事務所が多かった。

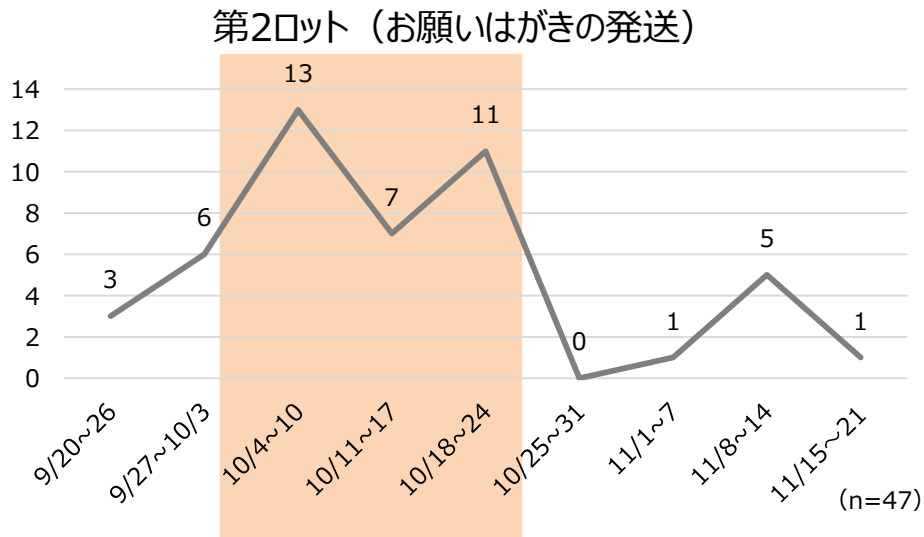


図 4-26 第2ロット（お願いはがきの発送）

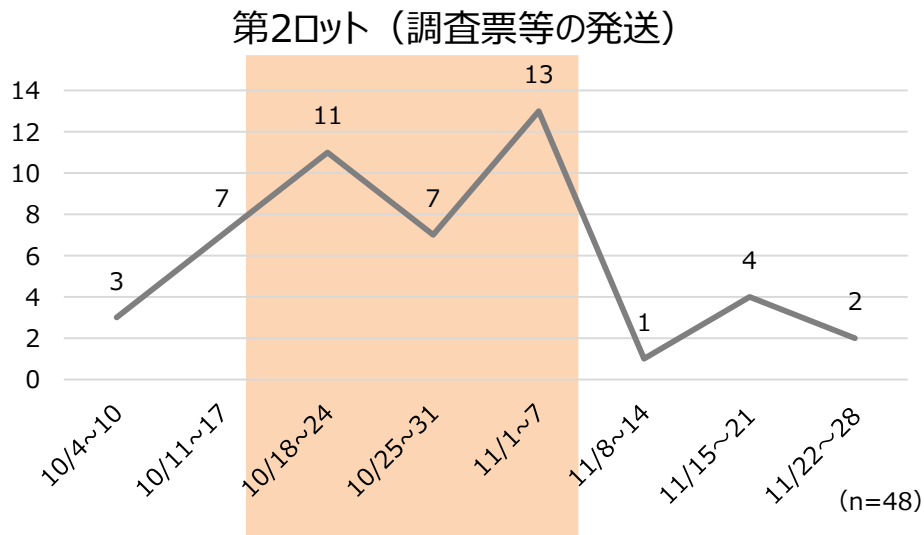


図 4-27 第2ロット（調査票等の発送）

営業用の第2ロットでも、お礼はがきの発送は11月中に行った事務所が多かった。

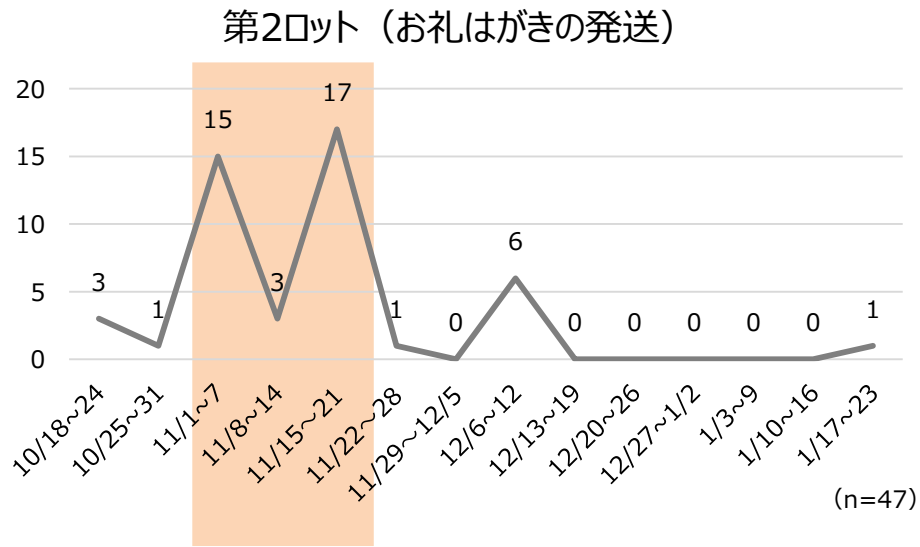


図 4-28 第2ロット（お礼はがきの発送）

e. 自家用（第3ロット）

自家用の第3ロットでは、お願いはがきの発送は10月下旬～11月中旬、調査物件の発送はその1週間程度後に行った事務所が多かった。

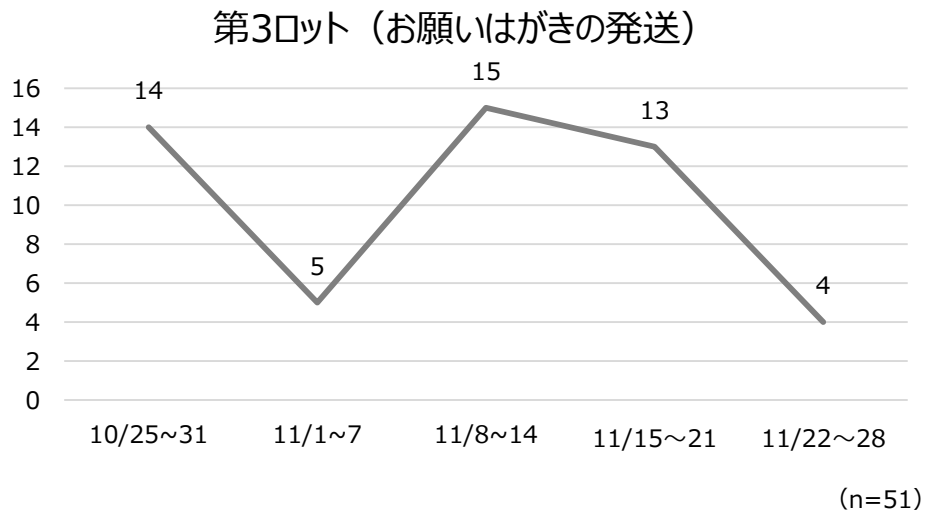


図 4-29 第3ロット（お願いはがきの発送）

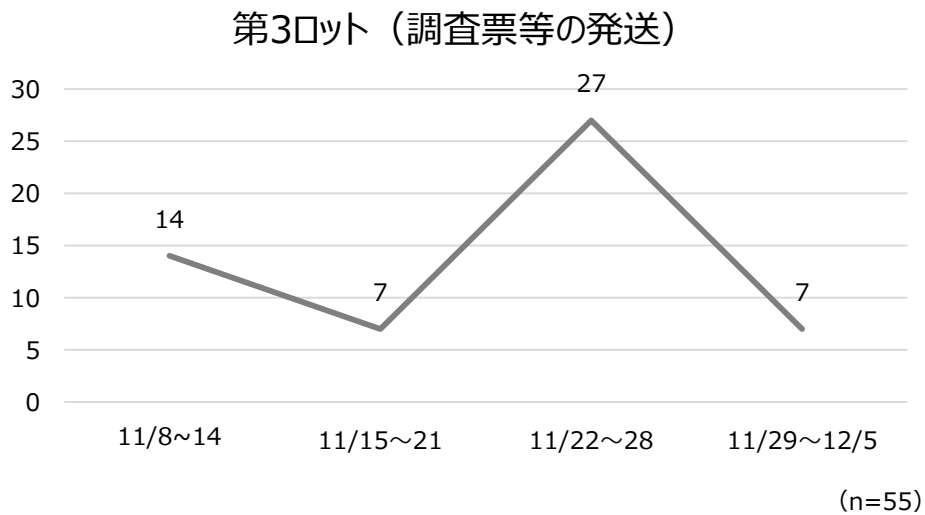


図 4-30 第3ロット（調査票等の発送）

自家用の第3ロットでは、お礼はがきの発送は11月下旬～12月中旬、再督促はがきの発送はその1週間程度後に行った事務所が多かった。

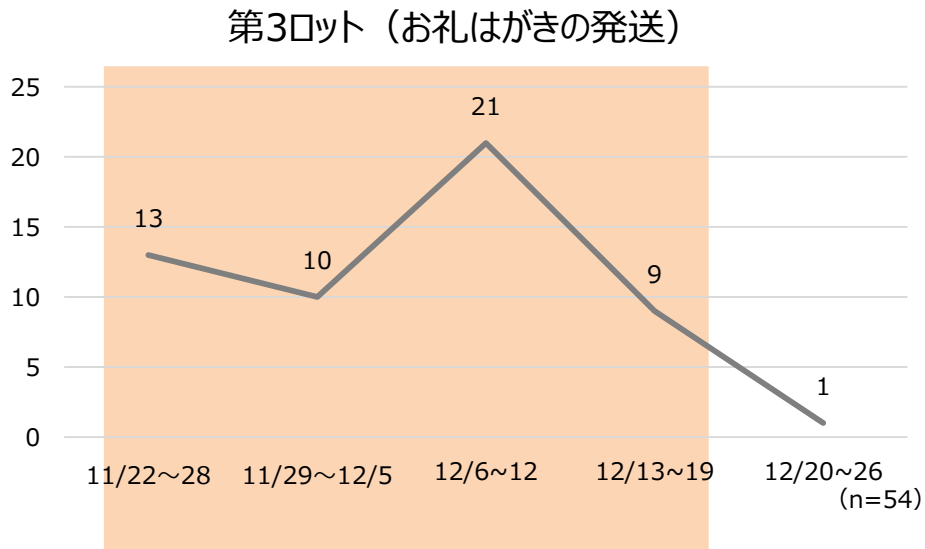


図 4-31 第3ロット（お礼はがきの発送）

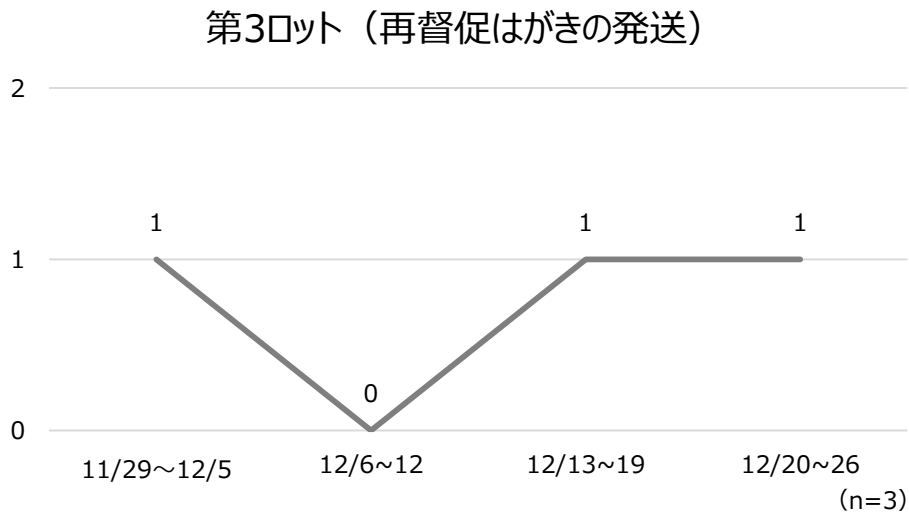


図 4-32 第3ロット（再督促はがきの発送）

f. 営業用（第3ロット）

営業用の第3ロットでは、お願いはがきの発送は11月中旬、調査物件の発送はその1週間程度後に行った事務所が多かった。

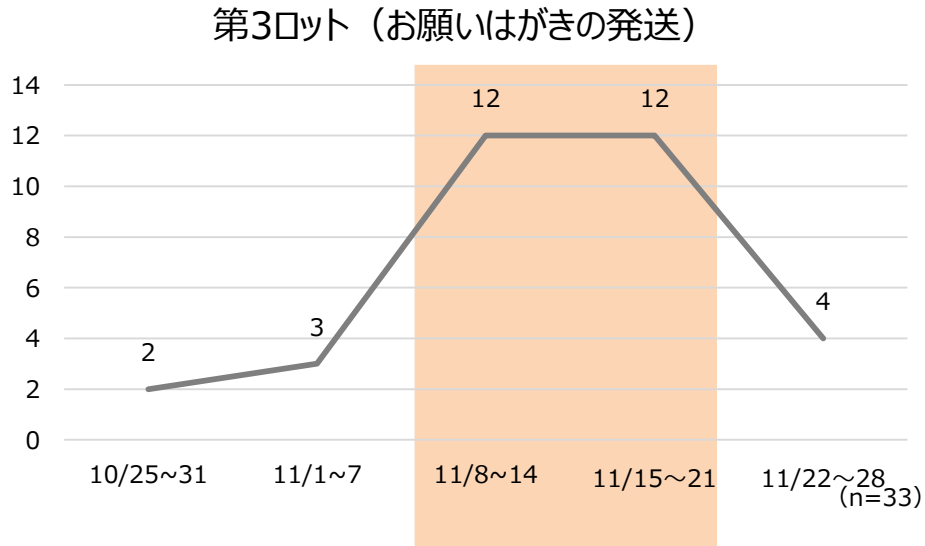


図 4-33 第3ロット（お願いはがきの発送）

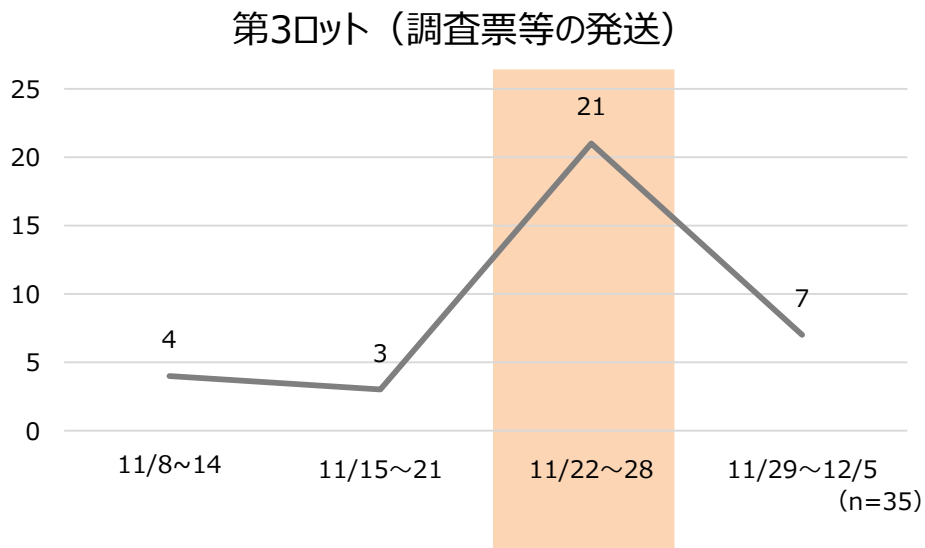


図 4-34 第3ロット（調査票等の発送）

営業用の第3ロットでは、お礼はがきの発送は12月中旬に行った事務所が多かった。

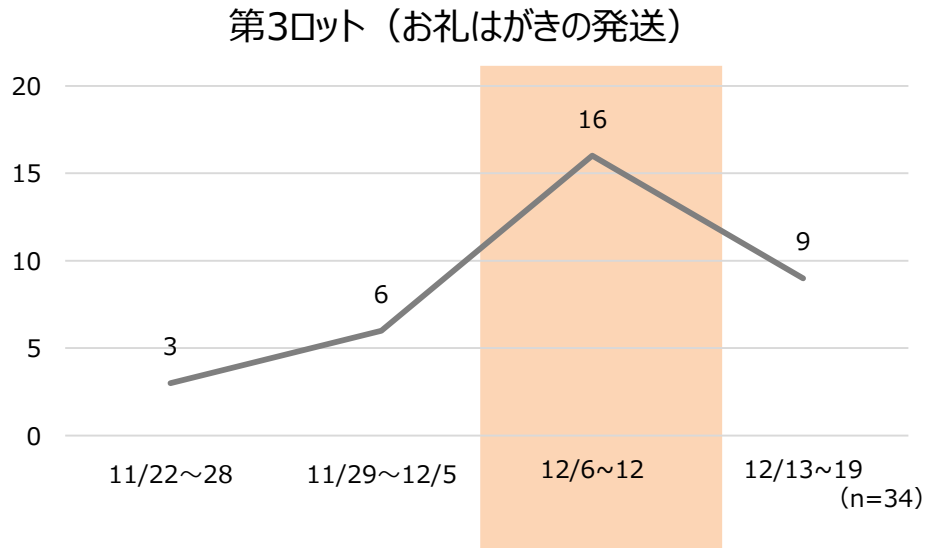


図 4-35 第3ロット（お礼はがきの発送）

g. 自家用（第4ロット）

自家用の第4ロットでは、お願いはがきの発送は11月中旬、調査物件の発送はその1週間程度後に行われた。

第4ロット（お願いはがきの発送）

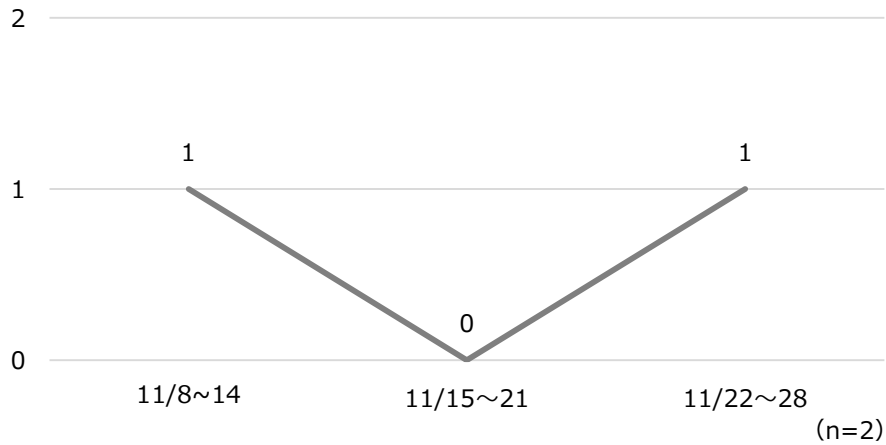


図 4-36 第4ロット（お願いはがきの発送）

第4ロット（調査票等の発送）

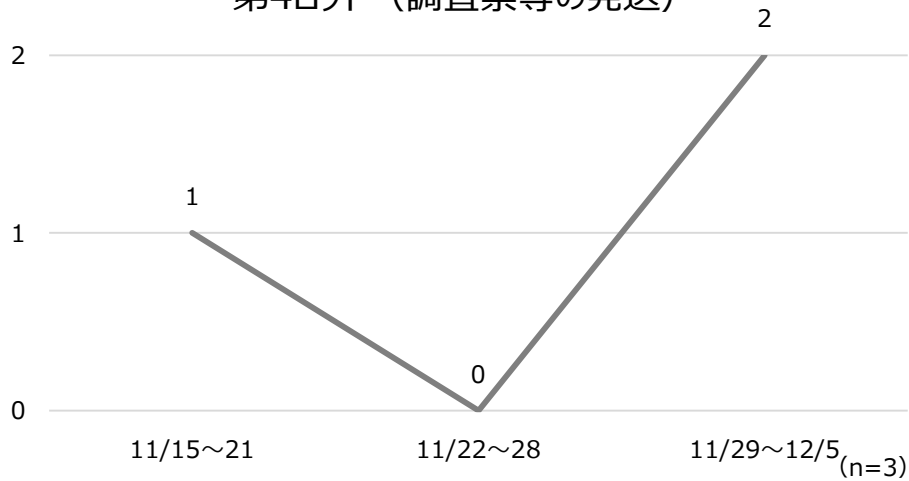


図 4-37 第4ロット（調査票等の発送）



自家用の第4ロットでは、お礼はがきの発送は12月に行われ、再督促はがきの発送は行われなかった。

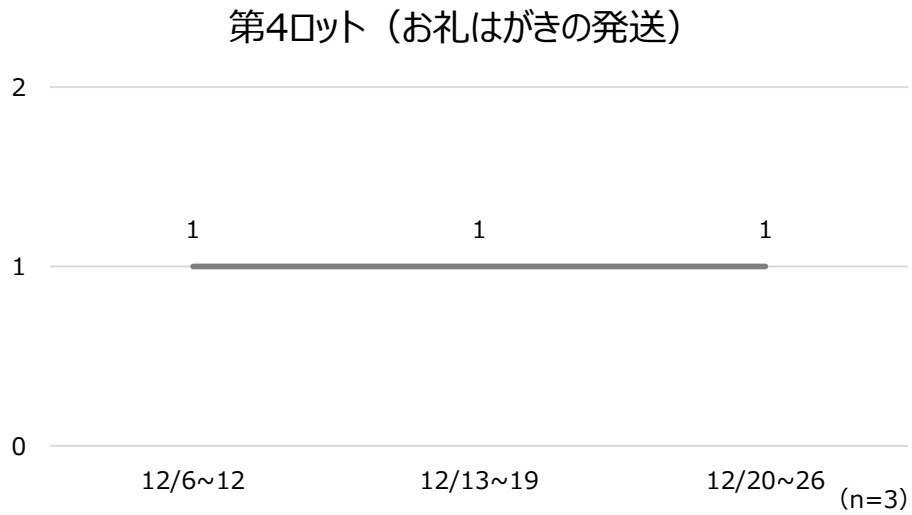


図 4-38 第4ロット（お礼はがきの発送）

h. 営業用（第4ロット）

営業用の第4ロットでは、お願いはがきの発送は11月中旬、調査物件の発送はその1週間程度後に行われた。

第4ロット（お願いはがきの発送）

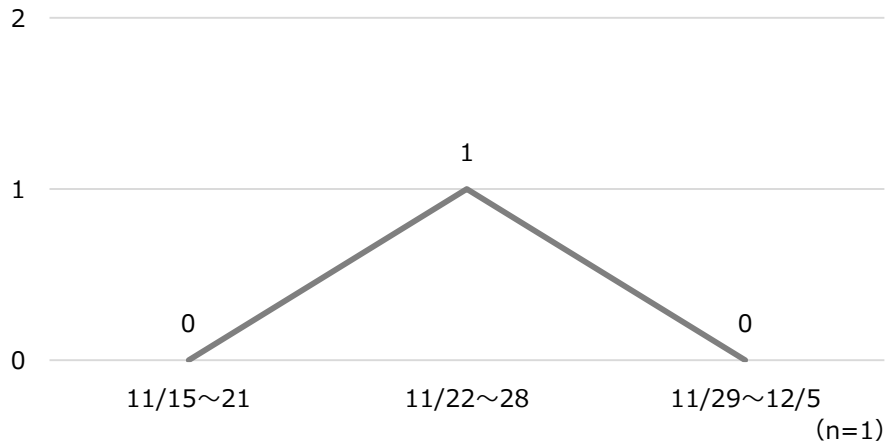


図 4-39 第4ロット（お願いはがきの発送）

第4ロット（調査票等の発送）

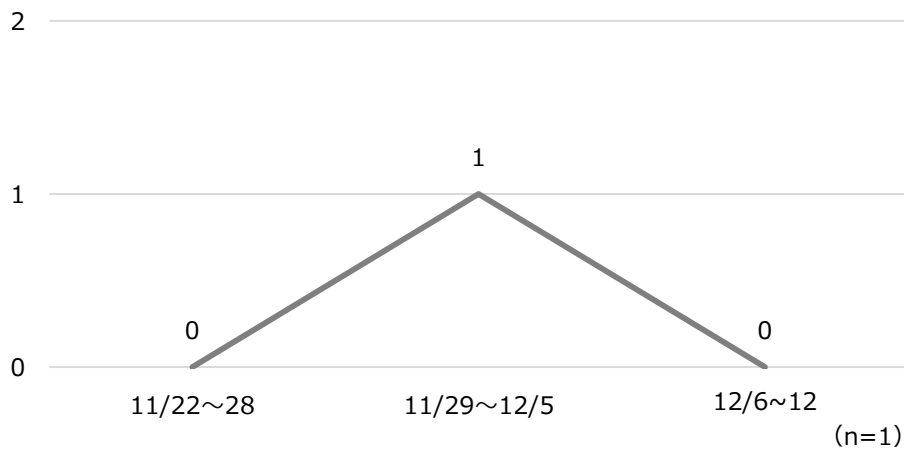


図 4-40 第4ロット（調査票等の発送）

自家用の第4ロットでは、お礼はがきの発送は12月中旬に行われた。

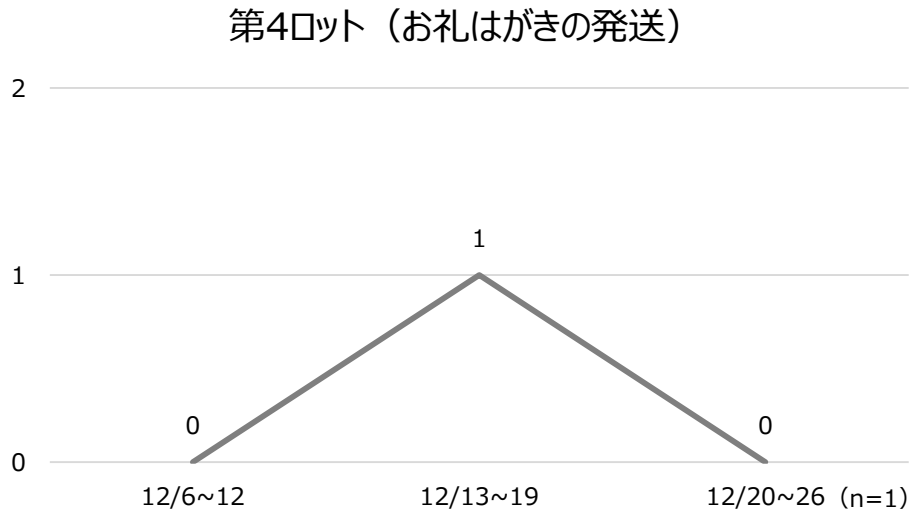


図 4-41 第4ロット（お礼はがきの発送）

### 3) 調査スケジュール

#### a. サポートセンター設置

サポートセンター設置開始は、9月か10月の頭が多い。

設置の終了は、年末の一週間前（12/20-26）が最も多く、1～2月の月末も一定数あった。

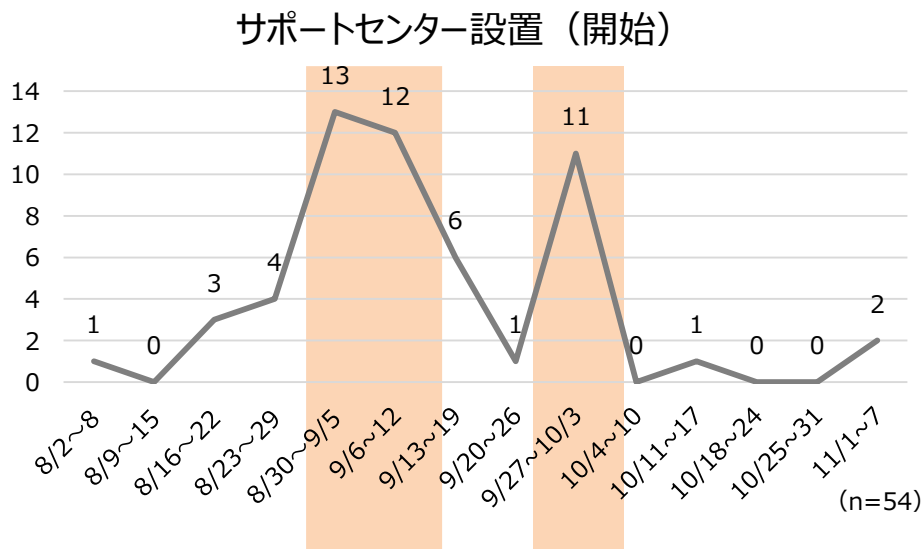


図 4-42 サポートセンター設置（開始）

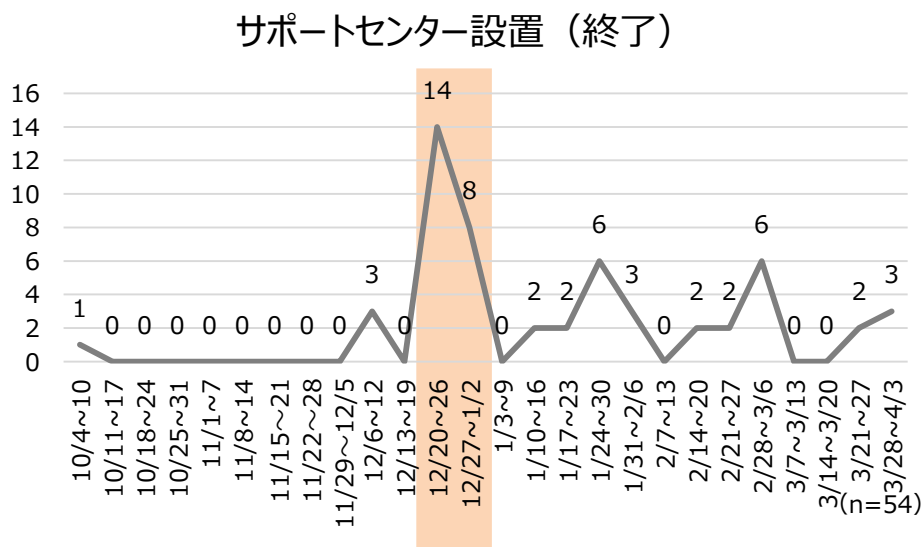


図 4-43 サポートセンター設置（終了）

b. 電話応対（問合せ）

電話応対の開始は、9月下旬～10月の頭がほとんどであった。

電話応対の終了は、年末の一週間前（12/20-26）がほとんどであった。

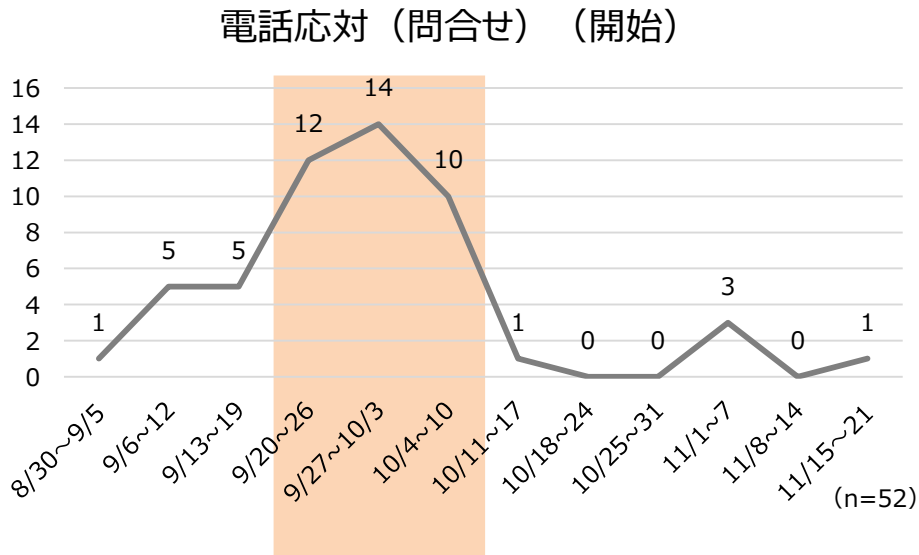


図 4-44 電話応対（問合せ）（開始）

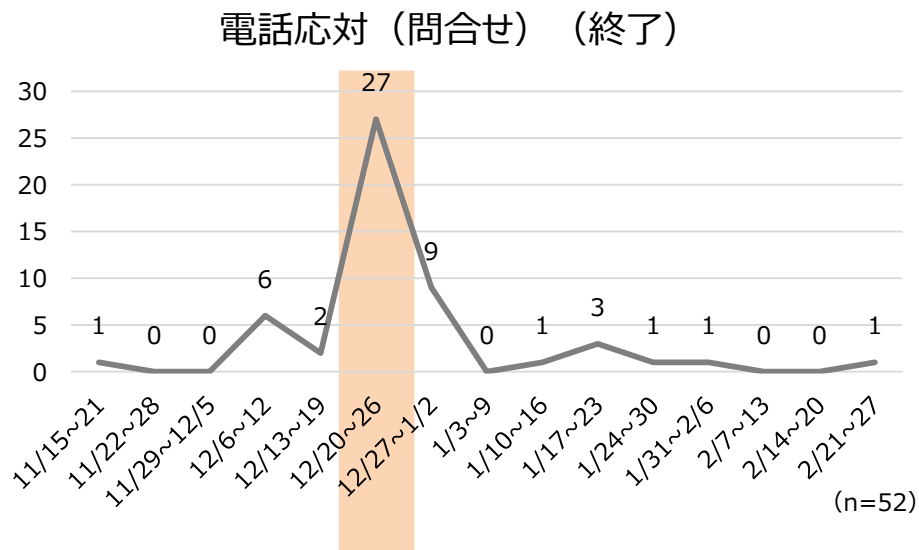


図 4-45 電話応対（問合せ）（終了）

c. 様式8（調査対象車両名簿）作成

様式8（調査対象車両名簿）作成は、様式7の配布日（8/20）の翌週に着手した事務所が半数を占める。後のスケジュールを考えても、本省は様式7の配布を早く行い、事務所は名簿作成をいち早く行う必要がある

作成作業は1～3週間程度要した事務所が多かった。

様式8（調査対象車両名簿）作成（開始）

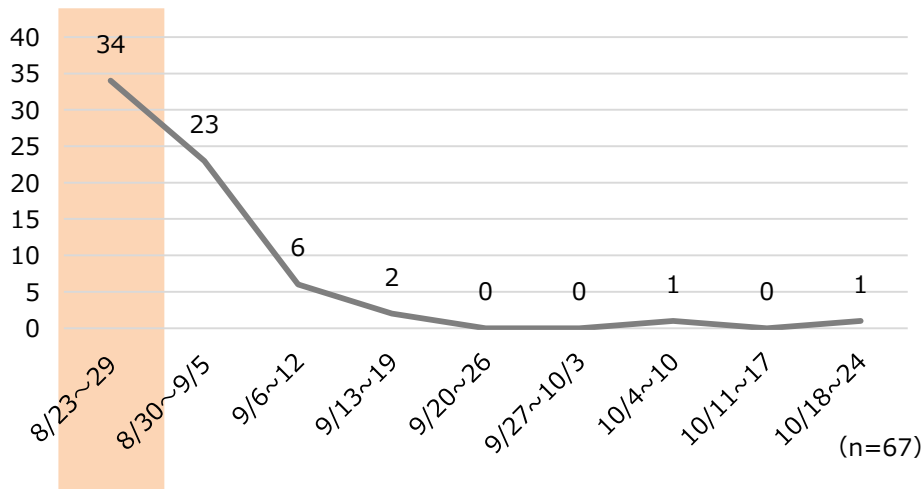


図 4-46 様式8（調査対象車両名簿）作成（開始）

様式8（調査対象車両名簿）作成（終了）

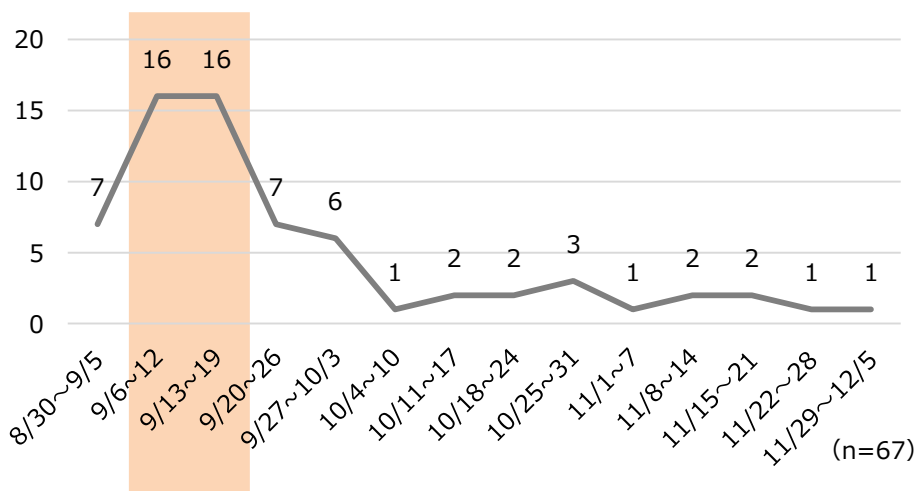


図 4-47 様式8（調査対象車両名簿）作成（終了）

d. 調査物件の版準備、印刷

7/29・8/6に調査物件を配布したが、多くの事務所では様式7の配布日（8/20）前後に版準備や印刷に取り掛かった。

第3ロット（追加配布、12月頭前後）の数週間前に、印刷を終了した事務所が多かった。

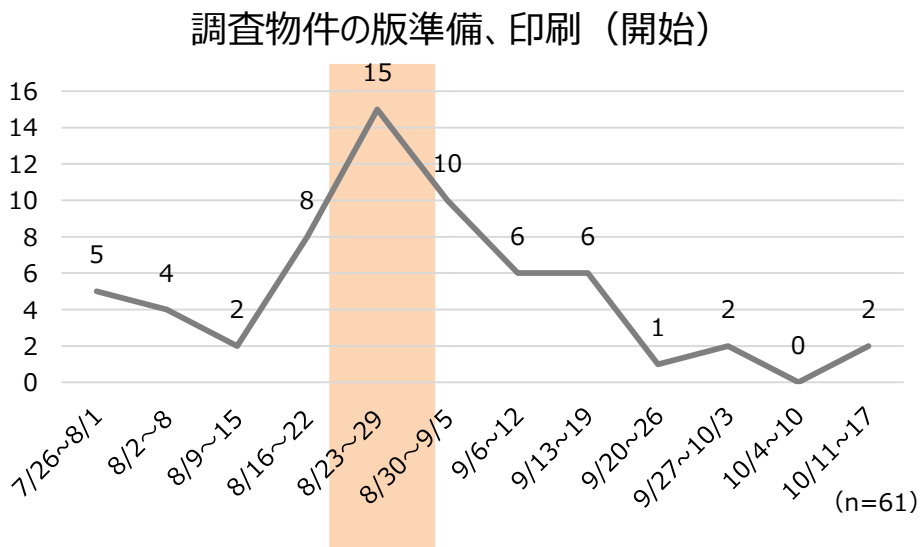


図 4-48 調査物件の版準備、印刷（開始）

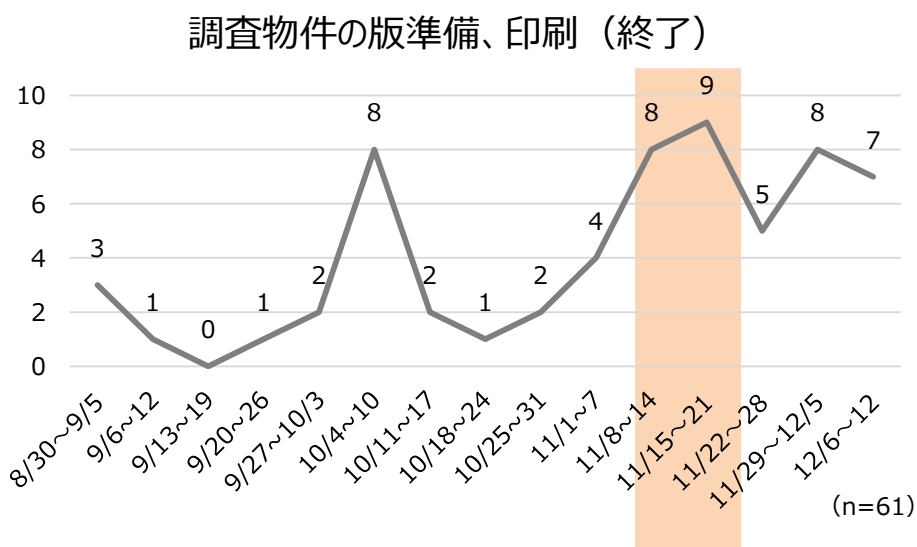


図 4-49 調査物件の版準備、印刷（終了）

e. 回収調査票の整理

回収した調査票は、回収期限日前に調査票が届き次第、整理を開始している事務所もある。

最終ロットの調査が終わる12月の後半に整理を終了した事務所が多かったが、中には1月～2月にまで整理を終了できなかった事務所もある。

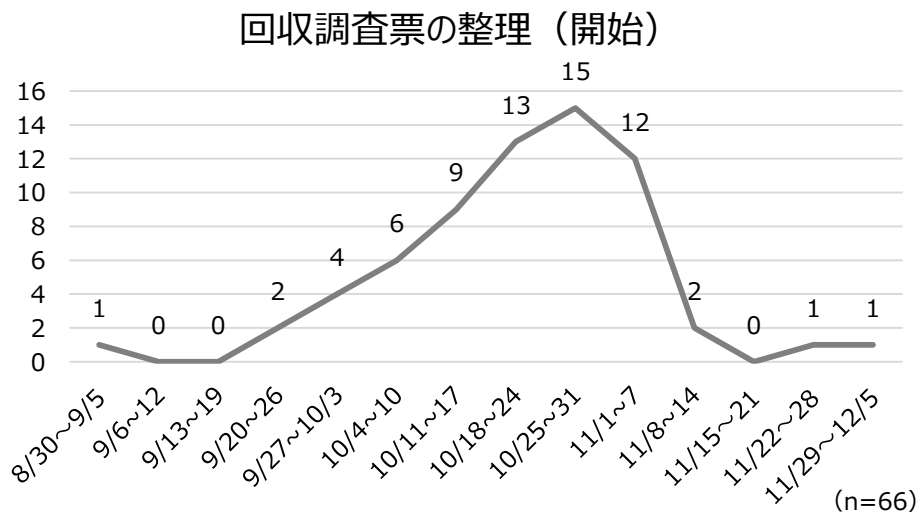


図 4-50 回収調査票の整理（開始）

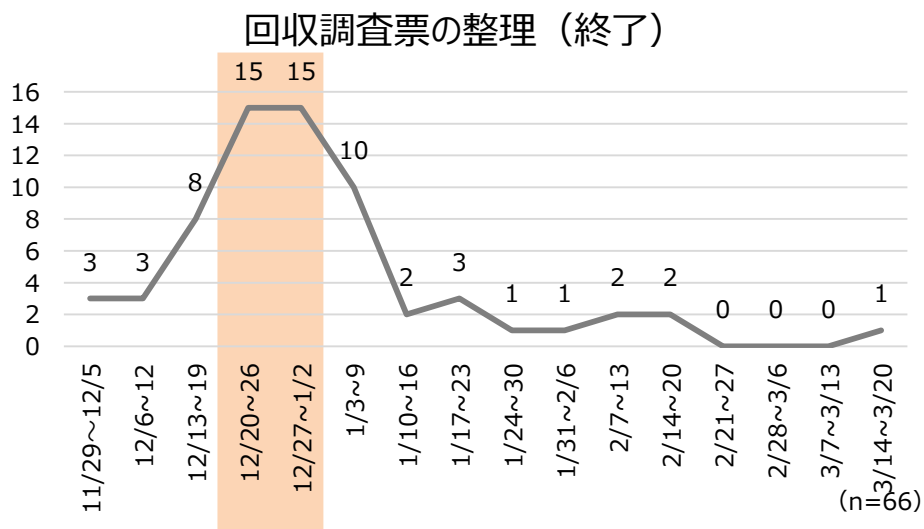


図 4-51 回収調査票の整理（終了）



f. コーディング・データ入力

回収した調査票の整理に着手した後に、コーディング・データ入力も開始していた。

コーディング・データ入力は1月まで要した事務所が多かった。

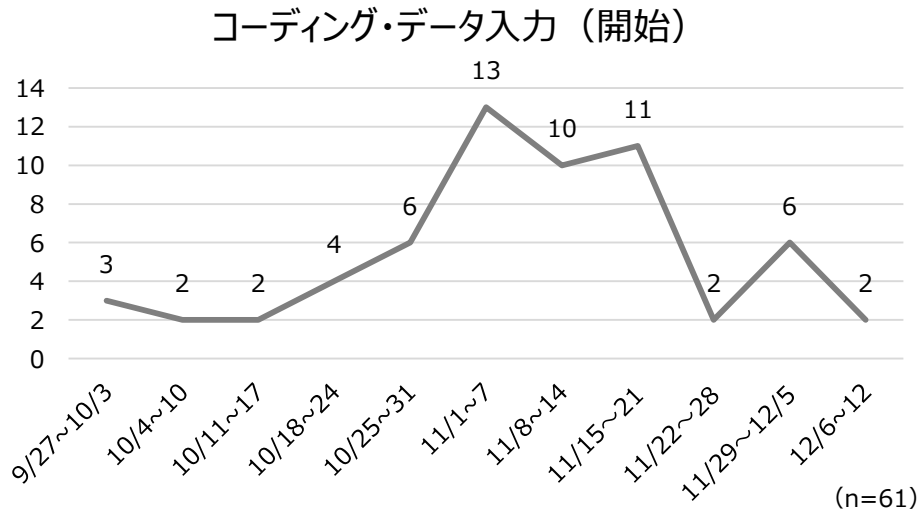


図 4-52 コーディング・データ入力（開始）

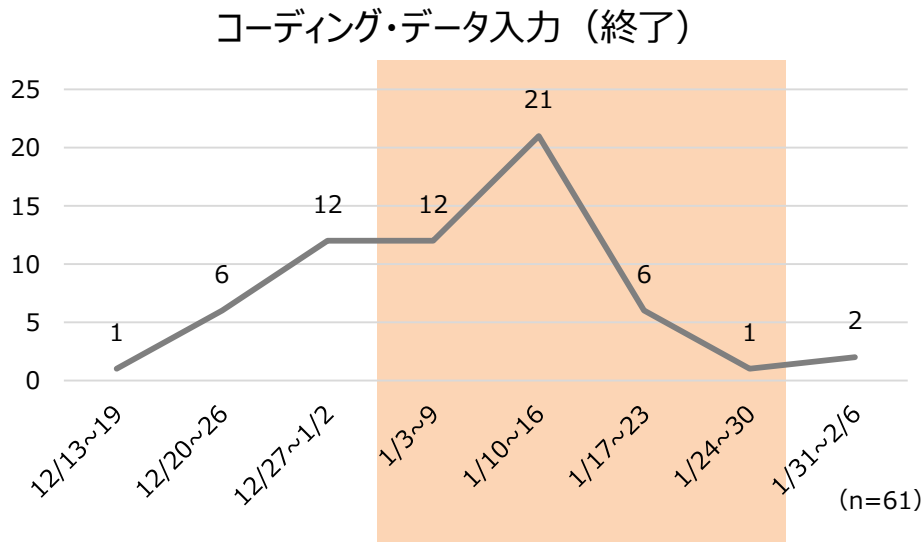


図 4-53 コーディング・データ入力（終了）

g. データチェック

データチェックは、最終ロットの回収が落ち着いた12月中旬から1月上旬に開始した事務所がほとんどであった。

データチェックが終了したのは1月～2月であった。

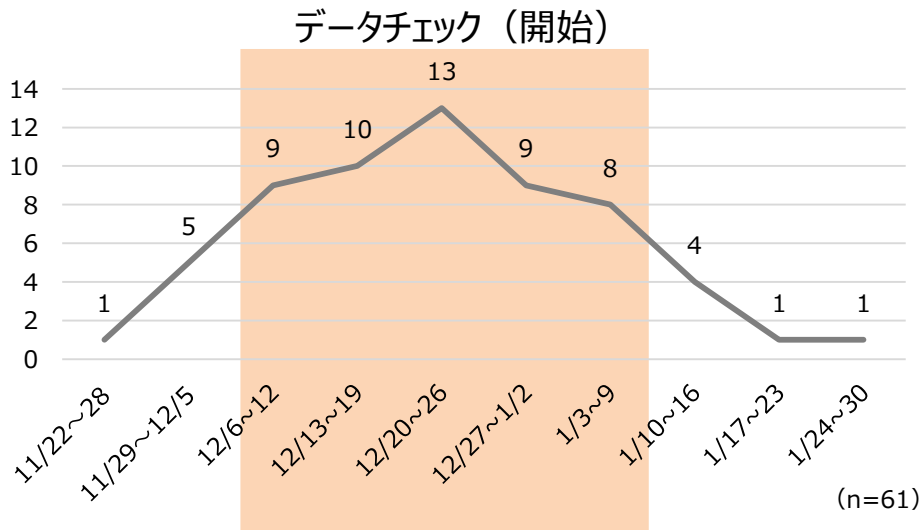


図 4-54 データチェック（開始）

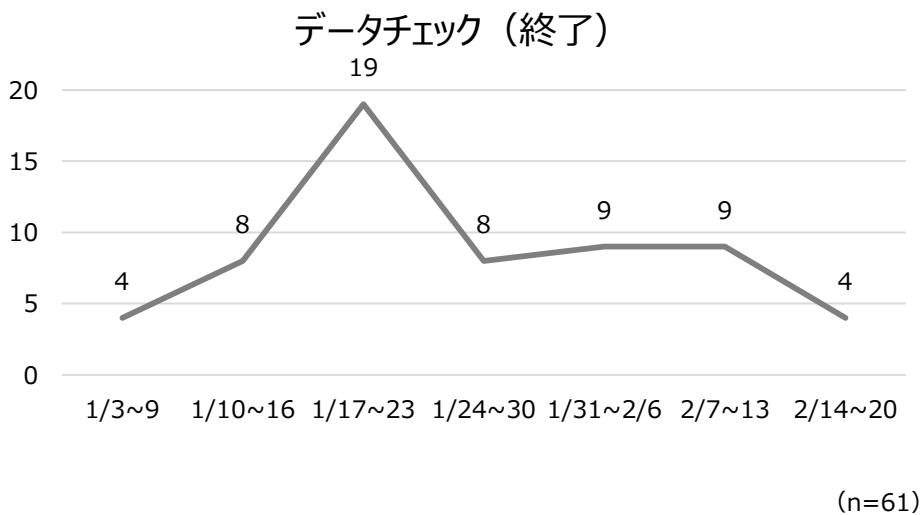


図 4-55 データチェック（終了）

#### 4) サポートセンター作業員の投入人日

##### a. 電話対応

電話対応には、100～400人日投入した事務所が多かった。

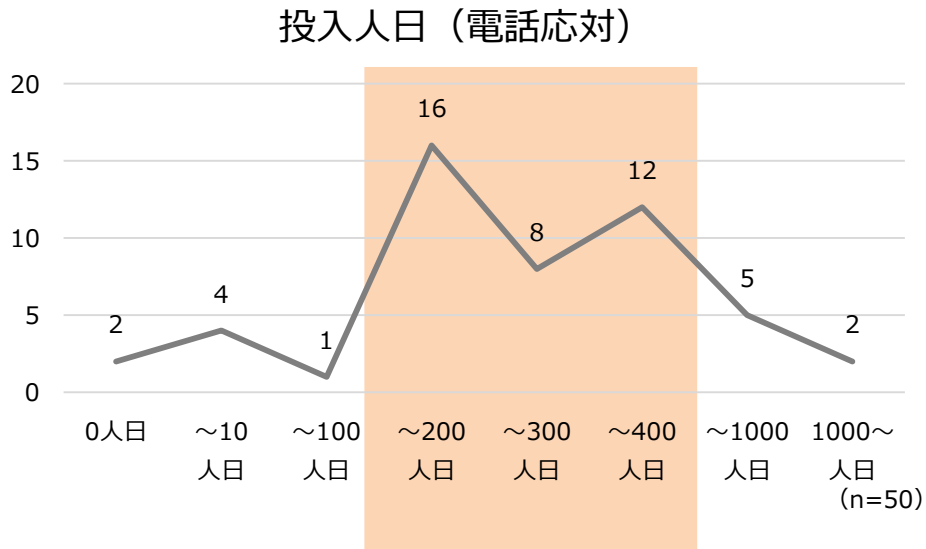


図 4-56 投入人日（電話対応）

##### b. 調査票整理

調査票整理には、50～200人日投入した事務所が多かった。

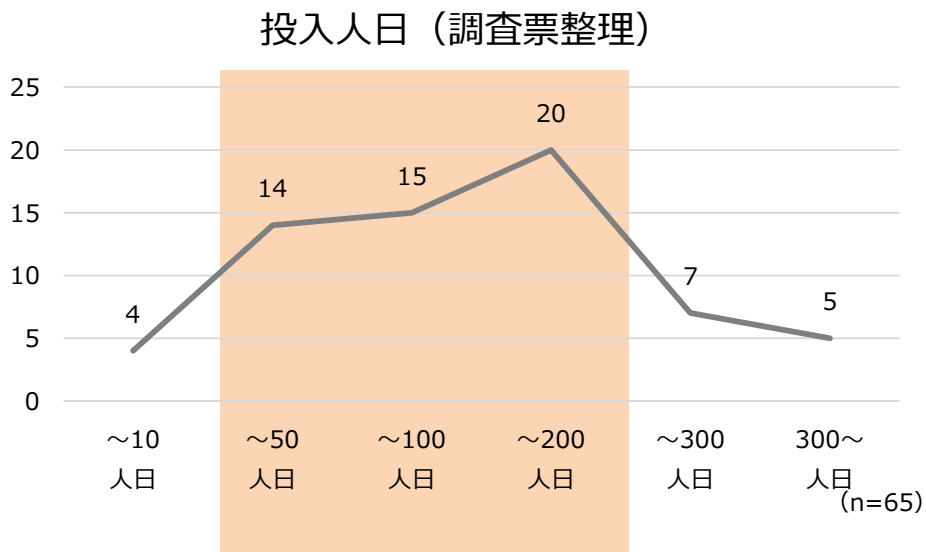


図 4-57 投入人日（調査票整理）

c. コーディング・データ入力

コーディング・データ入力には、～300人日投入した事務所と、500～1000人日投入した事務所に大きく分かれた。

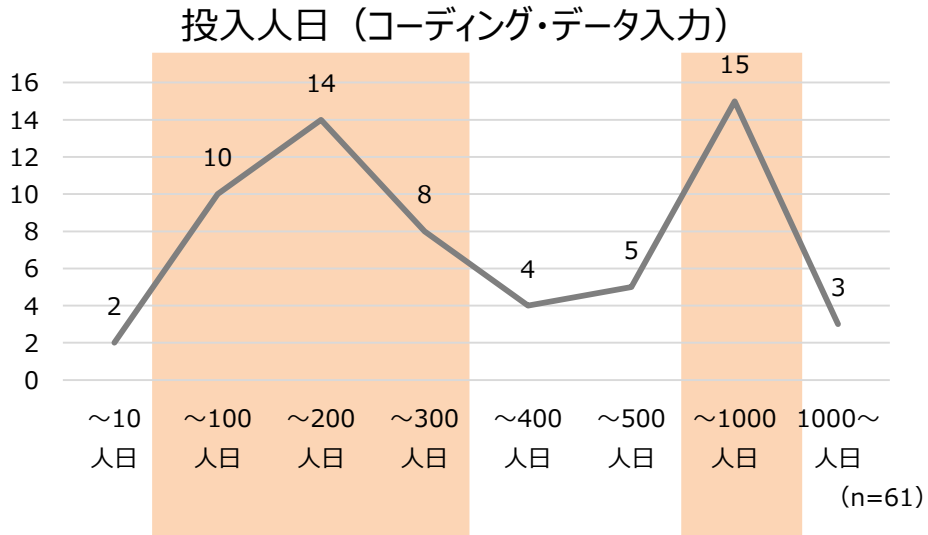


図 4-58 投入人日（コーディング・データ入力）

d. データチェック

データチェックには、～200人日投入した事務所が多かった。

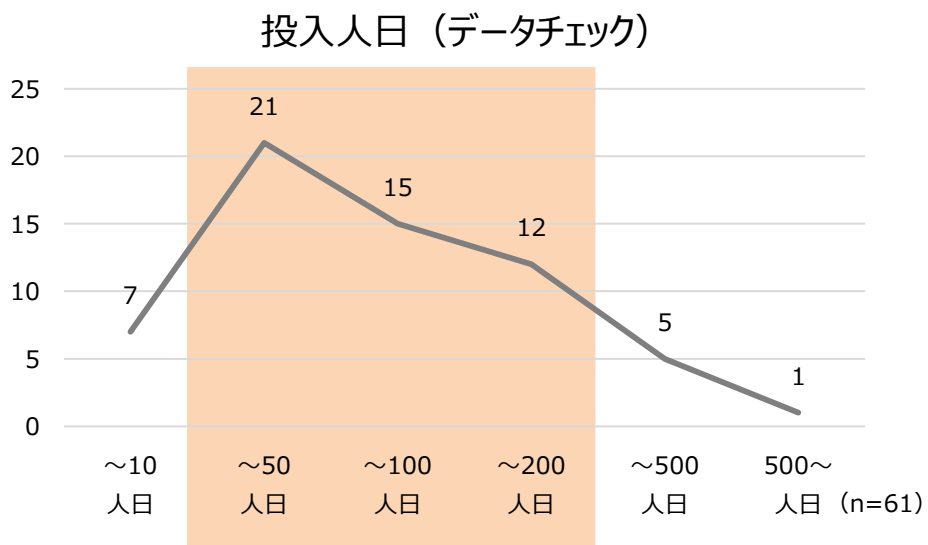


図 4-59 投入人日（データチェック）

(3) 名簿作成

1) 調査対象車両名簿（様式-8）の作成についての支障

車両名簿（様式-8）の作成では、半数以上の事務所が「一部作業に支障があった」と回答している。

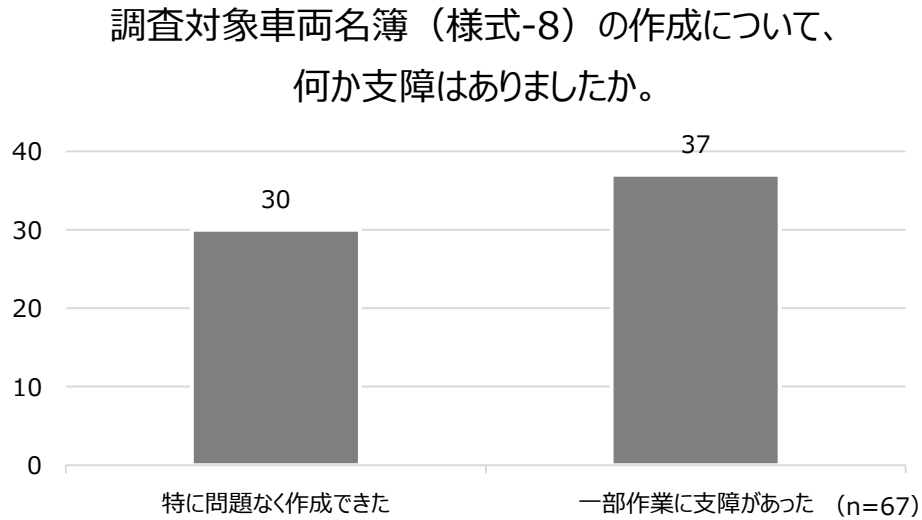


図 4-60 調査対象車両名簿（様式-8）の作成についての支障

**【主な自由回答】**

調査対象車両名簿（様式-8）の作成について、何か支障はありましたか。

**■スケジュール**

- 仕様（マニュアル）、現物とも支給が遅い。短時間でシステムの制作、検証を実施した。
- 印刷工程に20日間程度かかるため、（特に調査票の可変印字印刷）9月中の準備期間としては短かった。

**■調査台数**

- 調査票600の「営業用貨物車10t未満」において、魚津市、小矢部市、立山町の調査台数に対し、抽出車両名簿（様式7-2）の実数が不足していた。他の市町村で不足分を補い全体の調査台数を満たすようにする作業に時間を要した。
- 調査台数や目標台数（予備台数）の表が車種別・市町村別（旧市町村別）で分かりづらく、クロスされていないため台数の按分に苦労した。提供されたデータのレイアウトが個人、営業で異なっていたため、統一させる手間が発生した。
- 他調査との重複車両の除外処理により、抽出車両名簿の実数に不足が生じた。

**■名簿データ**

- 配布された名簿の住所が古い（市町村合併等）ことによる宛先戻りを回避するため、現住所への変換が必要だった。住所の特定ができて、番地までの対応は難しい。役場や郵便局では個人情報のため対応がしてもらえない。
- 住所・使用者名に入力ミス・入力の揺らぎが散見され、極力修正したがすべてに対応できない。例：「番地」「字」「の」の表記揺れ。萩と荻の間違い。伸ばし棒「一」を漢数字「一」で入力。「ヨ」と「3」が混在。半角、全角、スペースの位置。
- 郵便番号を正確に抽出できない場合があり、郵便番号も住所とともに配布するほうがよい。

**■マニュアル等**

- 全国統一の作成システム（手順書や様式等もしくはマクロ等）があれば、特に住所の確認、新住所への更新作業、車両の取りまとめにおいて、精度面や効率面でも作業が捗ると思われる。

**■調査管理システム**

- 様式-8 にパスワードの欄があるが、調査管理システムに個人情報を抜いた状態で CSV をアップしなければならない。その際、項目の並び替えを行わなければならない。コピー&ペースト作業があるため、間違いが生まれる可能性がある。
- 連携するシステムまたは様式は項目等条件が一緒の方が良いと考える。
- ロット別調査対象番号順でリストを作成し調査管理システムにアップロードしたが、ダウンロード時には自治体番号が優先された整理番号順にサイレントでソートされていた。自社で管理しやすいように対象番号を付しているのを勝手に並びを変えないでほしい。

**■世帯・法人の重複確認**

- 表記揺れが原因で、重複した世帯や会社を抽出・除外する作業が非常に困難。並べ替えて確認はしているが、漏れが出てしまうため、データベースの統一化が図れると非常に効率が良くなる。また、二世帯住宅や同一世帯でも名字が異なるなど、様々なパターンがあり、判断に迷うことがあった。

**■他統計調査との重複確認**

- 調査対象車両名簿作成の前にデータが提供できれば良かった。
- 様式 7-1 と他統計調査との様式が異なり、照合作業に時間を要した。

**■その他**

- 初年度登録年の古い車両の抽出は避けるべき。発送時の郵送戻り、使用者の変更、廃車等の調査対象に出来ないケースが多々あるため、抽出方法の検討が必要だと思われる。
- 調査対象車両名簿の確認が不十分で調査票 310（個人）に法人があった。
- 営業用車において 20 台から最大 50 台の同一事業者が抽出されていることが多数あった。特に調査票 600 番は、名簿の数量が少ないため、同一事業者へ複数台分を発送せざるを得ない状況があり、後にサポートセンターへのクレームに繋がった。
- ID の番号を振る際に、例えば、10001～10999 までの番号で考えていたものが、11000 を超えていて、別に 11000～11999 の番号で考えていたグループの番号と重なってしまい、その分のみ新たに番号を振ることになってしまった。
- 名簿データは個人情報であるため、整理中の作業ミスが許されないという重圧があった。

- 抽出率の低い地域などは、予備票をもう少し多く配布してほしかった。(追加調査をしようにも名簿がなかった。)



2) 「自家用乗用車の個人／法人の確認」で個人から法人へ振り替えた車両で特徴的なもの（使用者の氏名が多かったもの）

法人への名簿の振替作業では、特徴的な使用者の名前を頼りにすることができた。

「自家用乗用車の個人／法人の確認」で個人から法人へ振り替えた車両で特徴的なもの（使用者の氏名が多かったもの）はありましたか。

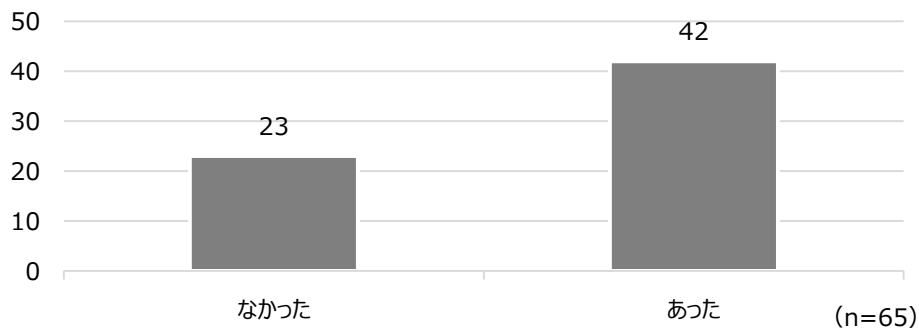


図 4-61 「自家用乗用車の個人／法人の確認」で個人から法人へ振り替えた車両で特徴的なもの（使用者の氏名が多かったもの）

**【主な自由回答】**

「自家用乗用車の個人／法人の確認」で個人から法人へ振り替えた車両で特徴的なもの（使用者の氏名で多かったもの）はありましたか。

- 医療法人
- 福祉施設
- クリニック
- 自治体
- 県・市町等官公庁が運営する施設
- 公共機関
- 財団法人
- 社団法人
- 寺院、宗教団体
- 本部
- 学校
- 組合

3) 調査対象車両名簿（様式-8）の作成に関して、工夫した点

車両名簿（様式-8）の作成において、何らかの工夫をした事務所が半数であった。

調査対象車両名簿（様式-8）の作成に関して、工夫した点がありますか。

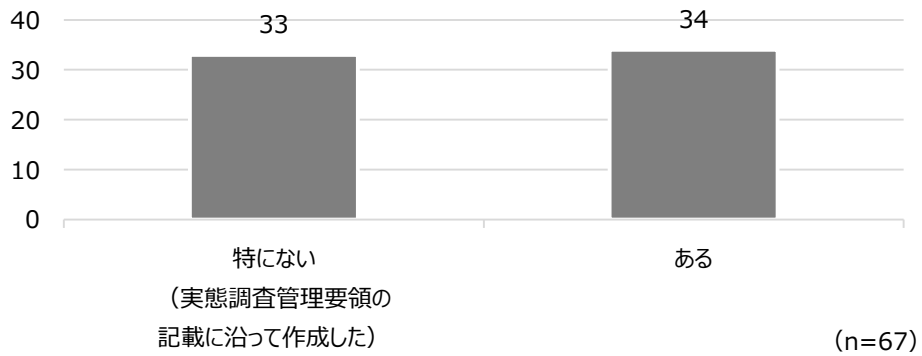


図 4-62 調査対象車両名簿（様式-8）の作成に関して、工夫した点

**【主な自由回答】**

調査対象車両名簿（様式-8）の作成に関して、工夫した点はありますか。

**■ 発送戻り対策**

- 郵便番号データベースを用いて点検（アドレスマッチング）し、現存する地名か確認を行った。現存しない地名については、市町村合併や住居表示の可能性があるので、各自治体より情報を確認し、住所を更新した。名簿作成後、誤りがないか複数人で抜き出しチェックを行い、名簿の正確性に努めた。
- 住所を最新の住宅地図にて確認し、居住が確認出来ない住所の車両は調査対象から除外し、居住が確認出来た住所の車両の中から調査対象車両名簿を作成及び調査物件を郵送した。アパート・マンション（賃貸）等の部屋番号不明は予備ロットに回した。

**■ 名簿除外**

- 初年度登録の新しい車両を優先して選定し、対象車がすでに廃車で調査対象外となることを防止した。
- 調査対象事業所の負担軽減、データに偏りが出ないように、可能な限り同一事業所から複数台を抽出しないようにした。
- 名前がカタカナ表記となっている対象者が存在したため、抽出を避けるように作業した。
- 氏名がアルファベットの方が果たして調査票を読解し、有効な回答が得られるのか疑問。外国人労働者が増える昨今差別化する意図ではなく、有効回答の回収率の向上の観点から、様式7作成の段階で考慮し、残すのであれば回答率が下がるかもしれないということを承知しておいて頂きたい。

**■ ロット間の調整**

- 市町村毎、車両種別毎、ロット毎で数量に偏りが出ないように数式を用いた。当時正式公表されていないゾーンについては、前回のゾーンをもとに作業を実施した。
- 抽出車両名簿を基に、調査票毎かつ車種別に振り分け作業を行い、各々の調査台数の数量を比較し、不足等がないかチェックを行った。各データに乱数を割り当てて、地域ごとにソートをかけて作業した。
- 320、400などで同一事業者が抽出されていた場合、複数ロットに分かれないように同一ロットにまとめた。

- 車両の登録地が偏らない様に、住所毎になるべく均等にすべく名簿を作成した。地域ごとの偏りがないように、市町村単位で不足がないように調整した。

#### ■世帯・法人の重複確認

- 使用者名に標記の揺らぎがあったので、なるべく統一を図り、まとめ発送や重複世帯抽出を行った。例：スペース「 」 「 」の全角半角の統一、株式会社・(株)の統一など
- 調査票310番については、同一住所が複数あった場合については1世帯1件になるように整理した。

#### ■調査対象番号

- 調査対象番号はロット毎、市町村毎、調査票番号毎に付し、返送時に即座に判別できるようにした。「調査対象番号(5桁)」を各調査種別で重複しないように設定した。
- 調査票種別毎・市町村毎に分類した後、調査対象番号を全て連番とした。
- ログインIDのうち、調査対象番号5桁の頭の数字をロット番号として一目でロットがわかるようにした。回収票整理把握の観点から全整理番号の下5桁をすべて有効数字5桁にして、頭番号でロット管理を行った。

#### ■その他

- 名簿の調整を極力論理・プログラムの調整して、目視が必要な項目を絞って実施する事で作業期間短縮と精度向上を行った。抽出車両名簿の住所確認・更新時に確認ソフトを利用し整合を確認した。名簿データ作成時に、チェックするための関数を用いて、ずれ等ミスを防止した。
- 調査票作成をプリンターで行うために、住所やナンバープレートなどの情報を予め入力項目毎に分解した名簿を作成した。
- CSV ファイルを扱いやすいエクセルファイルに変換して作業した。
- スtockフォームに印刷するようなレイアウトは行わず、A4縦に収まるようにした
- 公共団体の使用で住所が富山県や富山市までの標記しかされていないことが多かったため、可能な限りHPで調べて住所を特定した。

4) 調査対象車両名簿（様式-8）の作成（本省から配布した抽出車両名簿、実態調査管理要領の記載など）に関して、問題点や改善点

実態調査管理要領に問題点や改善点があると回答した事務所が多い。要領のアップデートが必要である。

調査対象車両名簿（様式-8）の作成（本省から配布した抽出車両名簿、実態調査管理要領の記載など）に関して、問題点や改善点はありますか。

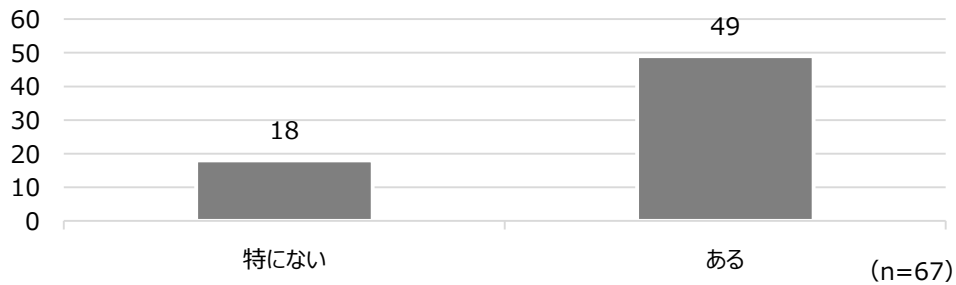


図 4-63 調査対象車両名簿（様式-8）の作成（本省から配布した抽出車両名簿、実態調査管理要領の記載など）に関して、問題点や改善点

### 【主な自由回答】

調査対象車両名簿（様式-8）の作成（本省から配布した抽出車両名簿、実態調査管理要領の記載など）に関して、問題点や改善点はありますか。

#### ■ マニュアル・統一システム

- 一定規模以上の会社だと、複数種別の車両が該当する。一括発送等を留意点に記載するほうがよい。
- 同一世帯の複数保有の確認（調査票番号 310）において、同一住所で氏名が異なる場合の扱いについて実態調査管理要領に記載して欲しい。「同一世帯の複数保有（自家用乗用車（個人使用車）のみ）」の定義も、住所も名字も同じ、住所は同じだが名字が異なる、などケースは様々なので。
- その後の作業が円滑になるフォーマットで作表するために、コーディング等のマニュアルも名簿作成時点で配布すべき。
- 様式-8の作成に必要な作業（調査管理システム利用マニュアル P2）について、本省から統一的な名簿整理作業支援ツールを開発して配布いただけると大変ありがたい。郵便番号を変換出来るソフトをシステムに入れてほしい。
- 住所の新旧対応表に関する資料を配布して頂けると、名簿作成の時間短縮が期待できる。

#### ■ 様式-7のサンプル数

- 同時期の他調査と重複する車両を予め抽出車両名簿から除外する、若しくは予め多めの抽出車両名簿を作成すべき。
- 自家用車（バス）、営業用（特に 500、600）の車両名簿の数量に余裕がなく、追加発送に支障があるため、配布名簿の全体数量の増数を希望する。
- 目標を達成するには、H27及び今回の回収率を鑑みると、名簿の対象者数が予備を含めても大きく足りていない。各地域で回収率に応じた調査対象者数の名簿を配布すべき。
- 予備サンプルに回すだけの車両の余剰が十分でなく、全てを正サンプルとして実施した。

#### ■ 様式-7での抽出

- 住所不完全なものは、抽出しない方がよい。
- 重複者及び同一世帯（夫婦と思われる）が多数いた。名簿抽出の際に住所と苗字が同じ場合は事前に削除等のスクリーニングして頂きたい。
- 自家用バス等の都道府県や市町村保有車両を、法人使用者として配布すべき。

**■スケジュール**

- 一元的に印刷業務を行ったことから、本省からの名簿配布時期が印刷物等のスケジュールに少なからず影響した。名簿配布は、対象者数が多い都市部を優先していただきたい。
- 降雪前に調査を完了しなければならない状況であるため、本省からの名簿の配布時期はもっと早めてもらうことが望ましい。(休日返上での作業が続いた)
- 様式8の作成や発送計画、調査物件印刷発注等のため、もっと早く抽出車両名簿を配付してほしい。抽出車両名簿の配付を早めることが困難な場合、調査台数の情報は早めにほしい。(印刷発注に必要な情報のため)
- 名簿の配布が早期になれば、相違住所の特定、新住所への変換およびロットの割り当て作業が軽減される。
- 対象外にする車両のデータが届くのが、ロット別名簿を作成した後になり、名簿の再調整が必要だった。

**■調査対象**

- 官公庁は、移動経路を公にできない場合が多いため、調査対象から除外してもよいのでは。
- 初度登録年度が古いもの(例:30年以上前)があり、実態は廃車にしているパターンが多くあった。作業に多大な時間を要するので外してほしい。
- 古い年度の車両に関し、廃車済みや所在不明のケースが多く、クレームや調査費用増の原因になることから、20年以上などは除外するなど、過去の傾向を踏まえた対策が必要。
- 所有者に外国人の方がいた。あらかじめ外国人のデータは省いておいてほしい。
- アパート等の住所の対象者は既にいらない可能性が高いため、名簿の作成の際になるべく抽出しないことが望ましい。
- 特殊車両が貨物でなく、改造車(キャンピングカー)や葬儀屋などの車が抽出され、目的の調査ができない車両が多く抽出されていた。
- 1法人への割り振り台数が多すぎる。その1法人に送らないと目標調査台数に届かないので送付したが、その法人が調査に協力しなかったため、目標調査台数に届かない市があった。同一の企業等への依頼をもう少し上流でコントロールできないかと思う。
- 調査対象外となる緊急用車両や自動車販売会社や修理工場等の所有している「販売車・試乗車・代車」が名簿に含まれていた。(ナンバープレートや所有者からは判別不可)



**■名簿情報**

- 抽出車両名簿にマンション名やアパート名が含まれていないために、発送戻りに繋がる。部屋番号が無いことにより、はがきは届くが封筒は届かないという事象が発生、クレームにつながった。(郵便局に問い合わせたところ、基本的には、住所、氏名が全て一致しないと郵便物を投函出来ない決まりになっていると回答を頂いた。)
- 旧住所(市町村合併前)から新住所へ置き換える作業に時間を要した。可能であれば、住所は最新の状態で配布された方が望ましい。
- 車両抽出名簿の所有者が法人の場合、部署や支店名がなく郵送物件が届かないケースがあった。
- 長音記号「ー」が、ハイフン「-」あるいは漢数字の「一」で入力されている。②カタカナの「タ」であるところが、夕方の「夕」と入力されている。③漢字での使用者名とカタカナでの使用者名。④漢字の間違い「技」と「枝」、「助」と「肋」など。
- 数字が漢数字とアラビア数字が混在しており、統一していた方がよい。調査対象車両名簿の町目や区名等は全角アラビア数字で統一されていたが(1丁目、二丁目、1区、2区等)コード検索システムは漢数字でないと検索できない仕様になっていた(一丁目、二丁目、一区、二区等)。
- 各項目のスペースがランダムであり、様式-8作成時に抽出するにあたって、条件を揃える作業に苦労した。条件は印刷時の差し込み文書印字に関して影響するため必要。(例：氏名 山田 太郎 or 山田 太郎 or 山田太郎)
- 車両登録情報に、初年度登録月が「不明」「0」や法外な積載重量が記されているものも見受けられた。(陸運事務所に問い合わせたが、電算化の過程や、再登録時に不明な場合に、このようになることもあるとのこと)

**■クレーム対策**

- 「以前行ったはずの廃車手続きが正常にできていないのか」「有限会社から株式会社に変更になったので登録情報も変更してくれ」「こんな車持っていた記憶がない(古すぎて忘れてる)」「亡くなっている人に対して送ってくるのは失礼ではないか」などの問い合わせが発生。※調査の信頼性を疑われるクレームに発展する恐れがある。

■その他

- 現行の存在車両に対して調査を行うように変更し、自動車税情報などの最新データから名簿を作成すべき。
- 宛先不明等の戻りが約1割あった。加えて、車両情報の変更や転居などの情報を調査対象者が記入して返送してくるケース、該当車両を所有していないと対象者が回答するケースが散見されたことから、抽出元を他で検討してもよいと思われる。
- 住所が住居表示に変更されている地域があるので、地番では郵便物が届かないものが複数あった。また、区画整理がなされて、登録住所では宛先不明で戻ってきたものが複数あった。
- 他統計調査との重複確認において、様式7で受領した名簿のナンバープレートの書式と、燃料統計等のナンバープレートの書式が異なっていたため除外に苦労した。
- データのレイアウトは統一すべき。統一されたフィールド名が付いたデータで提供してほしい。

(4) 調査物件

1) 管理負担の軽減とトラブルの未然回避

管理負担の軽減やトラブルの未然回避のために簡易調査票を廃止したが、その効果を感じた事務所が多かった。簡易調査票廃止による管理負担軽減等の効果はあったといえる。

R3OD調査では、H27OD調査から簡易調査票を廃止し、調査票の種類を減らすことで、管理負担の軽減とトラブルの未然回避を図っていますが、どうでしたか。

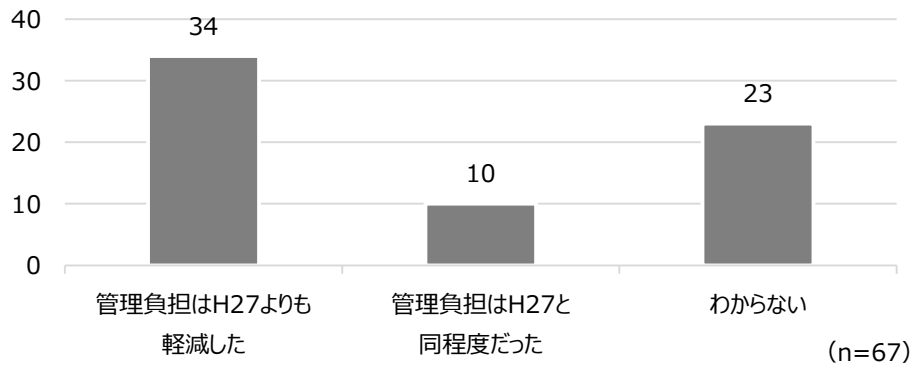


図 4-64 管理負担の軽減とトラブルの未然回避

2) 本省から配布した物件原稿データについて、回収率向上や対象者からの問合せ対応などのために工夫した点

調査物件は、本省配布のものから工夫を施した事務所が多かった。各事務所は実情に合わせて主体的に調査物件を工夫したといえる。

本省から配布した物件原稿データについて、回収率向上や対象者からの問合せ対応などのために工夫した点（例：問合せ先の場所を変更した、調査日や回答期限日のサイズを大きくした、など）はありましたか。

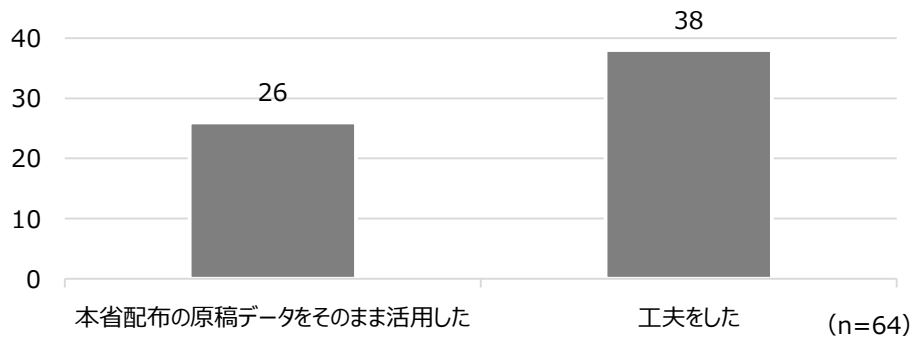


図 4-65 本省から配布した物件原稿データについて、回収率向上や対象者からの問合せ対応などのために工夫した点

### 【主な自由回答】

本省から配布した物件原稿データについて、回収率向上や対象者からの問合せ対応などのために工夫した点（例：問合せ先の場所を変更した、調査日や回答期限日のサイズを大きくした、など）はありましたか。

#### ■わかりにくい箇所の変更

- 宛先不明となった場合の還付先が、原稿データでは国土交通省本省とも読み取れる表記だったため、国道事務所と調整の上、還付先を国道事務所に修正した。
- 郵便局と協議をして、はがき発送戻り先が郵便局側にはっきりわかるように、還付先のサイズを大きくしたり、目立つようにレイアウトを変更した。
- 料金別納のマークの位置の変更（料金別納マークは、縦長3の場合は郵便局の規定により、左上になっている。発送が確実に発送されるように、規定に合わせて変更した。）
- 「お問い合わせ先」の名前、電話番号等を見やすくするため、レイアウトを変更し、字体を大きくした・既製品の窓付き封筒を使用する際、レイアウトを変更し窓の位置に合うように調整した・調査票の印字（記入）欄は、手書き記入では作業性に劣るので、「Word」の「差し込み印刷」を用いて印字した
- 問合せの多い以下の点を調査票へ印字  
自動車登録情報欄下「令和3年6月末時点の自動車登録情報です」  
問2下「流動実態調査票は2台分入っています。足りない場合はサポートセンターにご連絡ください」
- 調査票の調査日の文字は目立つように大きめの太ゴシックとした。
- 白紙にカラー印刷ではなく、その調査票の色の用紙にモノクロ印刷としたことで、識別が容易になるようにした。

#### ■ログインID、バーコード等の活用

- 調査回答の手引きを除く全ての印刷物 各々に印刷シーケンス番号を印字し、ログインID番号との紐づけをし照合をすることで、誤封入の防止、郵送戻りの判別の効率化を図った。
- 各物件にログインIDのバーコードを印字し、発送戻り及び回収した封筒などをバーコード読み取りすることで、対象者IDと回収数の迅速かつ正確な把握と報告が行えた。
- 調査対象者の管理の為、上記物件にログインIDのバーコードを付与した。

- ログインIDをQRコードで印字し、不着処理、回収をバーコードリーダーで読み込み件数報告の時間短縮に繋げた
- ログインIDをQRコード化して物件に印刷することにより、不着（戻り）物件処理、調査票回収処理をQR読み取りでデータ化し、作業の精度向上を図った。
- 丁合加工を行い、調査票と協力依頼状を一つの束にすることで、問合せの際にIDやパスワードの確認を容易にした。
- 調査票にIDを読み取れるバーコードを印字し、調査票整理の負担軽減を図った。
- 返信用封筒裏面に小さい窓を空け、そこから調査票に印字したQRコードを読めるように工夫し、前述の回収処理を開封前にできるようにした。
- バーコードをつけて整理を簡易に、そして正確にした。
- 裏面に調査対象者のログインIDをバーコード印字することで、調査票回収の効率化を狙った。
- お礼はがき、返信用封筒にバーコード（整理番号）を印字し、回収作業の効率化を図った
- 封入ミス防止策として、各調査物件に独自コードを印字し、コード照合による封入作業を行った。
- 各物件にログインIDのバーコードを印字し、発送戻りの物件および回収した封筒を読み取り機で行い、作業効率が上がり、対象者IDのデータ処理が迅速に行えた。"
- 封筒を開封せずに表にログインIDを記載することで素早く調査票毎に分別することが可能となった。

#### ■誤封入防止

- 前は手書きで対応した部分を、バリアブル印刷で対応し、記入ミスが軽減した。
- 発送物件のセット封入作業は4名×4班体制とし、担当技術者がダブルチェックは担当技術者が実施し、封入のズレや不足がわかるよう、100部単位で封入し5%程度、抜き取り検査を実施した。
- 第2郵送物で手引き、返信用封筒以外の調査票を一連で印刷し、ミシン目で丁合・自動封入することで作業の効率化と誤封入を防止した。
- ご協力をお願い、調査票（平日・休日）を一連で印刷し、左綴じ+ミシン目加工で丁合し、調査の手引き、返信用封筒とあわせて自動封入し、重量チェックも行うことで誤封入を防止、作業効率の向上にもつなげた。

- 封入漏れを無くすため、封入後に封入口から見て入っている資料が揃っているか分かるように各資料上部に黒い印を印字した。・封筒内を調査票が動いた際に窓から宛名・IDが見えなくなる恐れがあったため、窓のサイズを通常より大きくした。

#### ■サポートセンター、問い合わせ先

- 電話回線の混線回避として、サポートセンターの電話回線を「調査票回答」、「Web 回答」の電話番号を分けて設定し、上記の各調査物件に記載した。
- ろうあ者等電話での問い合わせが難しい方、夜間労働者等サポート時間に電話が掛けづらい方のために専用のメールアドレスを記載し24時間メールでの問い合わせ対応を可能とした。
- サポートセンター・問い合わせ先（サポートセンター）を3回線（個人用2・法人用1）設けた。問い合わせ先を分けて記載することによって、電話を繋がりやすくし、どちらからの連絡かわかるようにすることで対応し易くした。
- 個人、法人別：電話を受ける前にサポート体制を整えるため、サポートセンターの問い合わせ先電話番号を個人と法人に分けて印刷し送付した。
- サポートセンターに問合せがあったものについては、オペレータと会話をしながら回答させるなど相手方を誘導した。

#### ■その他

- 8/6に開催されたWEB会議で全容が明らかになり（情報共有サイトの情報を入手できたのは8/18）、工夫する時間が少なかった、支給された調査票においては右上の整理番号・ナンバー等の印刷ができない（用紙によって印字位置のズレ、余白不足等）ため、担当者と打合せによって別の案内用紙を1枚同封することとした→調査手引きの校正を行う余裕もなかった。
- 会社名が長い会社があるので文字を小さくしたり、2段にした。ワードで雛形を作り、エクセルデータを印刷された郵送物件に住所と名前を連続で印刷した。
- 郵送経費を軽減するために宛名印字の際に割引となるバーコードも印字した。
- 97%縮小（とじしろ、折り位置のため）
- 事業者向けで複数調査票を送付するところは、名寄せを行い苦情や問い合わせ減少に繋がった
- 山形は1世帯あたりの所有台数が多いため、個人自家用車310の流動調査票を3枚送付した。

- **B1** 配布用封筒、**D1** お礼状封筒 封筒の色を濃い黄色にして配達された郵便物の重要性を強調することで対象者の関心が高くなるようにした。
- 督促封筒の送付後の回答率が高かったため、第3ロットのお礼はがきをお礼封筒に変えることで回答率を上げるようにした。



### 3) 本省から配布した物件原稿データに関して、問題点や改善点

調査物件の原稿データに問題点や改善点があると回答した事務所が多い。これらの問題点・改善点を整理し、次回調査に活かす必要がある。

#### 本省から配布した物件原稿データに関して、問題点や改善点がありますか。

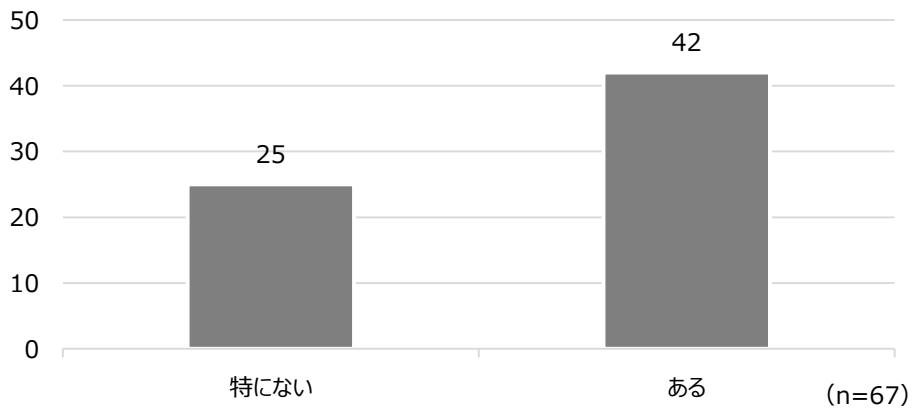


図 4-66 本省から配布した物件原稿データに関して、問題点や改善点

**【主な自由回答】**

本省から配布した物件原稿データに関して、問題点や改善点はありますか。

**■説明不足、マニュアルの充実**

- 再催促の回答者が調査日の日付を修正することに関して、回答マニュアルに記載がない。(再催促での回答者に対して、「調査日の部分を適宜修正してください」等の誘導が書かれていない。)
- 「流動実態調査票」が2枚封入されている理由について、サポートセンターへの問い合わせが多数あった。手引きだけでなく、流動実態調査票に自由に補足事項を追記出来る項目があれば、地域に応じた対応ができると思われます。
- 310について調査票が2枚封入されている理由を明記すべき。
- 今後WEB回答比率が上がっていくことによりWEB回答に関する問い合わせが増えていくことが考えられるので、WEB回答マニュアルを詳しくかつ調査票種別ごとに用意する必要がある。
- 調査票の内容が分かりづらい・難しい・文字が小さい等、調査対象者様が理解できないケースが多くあった。郵送調査に合わせた、わかり易い調査票や手引きになるよう検討が必要と思われる。
- ODメータ値を記録するところに、恐らくトリップメータの値を記述(スタートが0km)のものが見られたので、手引きなどに、トリップメータではなく、ODメータという旨を記述すべきだと考える。
- 車両を利用していない場合、調査回答不要と誤認している対象者が多いため、問1、問2のみ回答したらよいことをお願いはがきもしくは回答の手引きで強調すべきと考える。
- 他の交通機関への乗り換えについて、無回答が多いため、乗り換えがない場合の回答方法をわかりやすく提示する必要があると考える。
- 世帯票にて、ETC2.0車載器がわからず問合せや無回答が多発したため、説明を追加すべきと考える。
- 調査票400、600にて、積んだ重量と積載重量を同一と誤認している回答者が多いため、積載重量の言葉を、移動中・運行中の重量等が伝わるようにすべき。
- 調査票項目で出発地・目的地の住所の手引きに記載してても1番最初に目的地を書く人が意外に多い。手引きを(1番目に出発した場所の住所、2番目以降に訪れた場所の住所)を強調した方が良いのでは。

**■ サポートセンター、連絡先の記載**

- 差出人/還付先の欄に、本省及び三重河川国道事務所を併記したため、発送戻り物件が本省にも届いてしまった。本来サポートセンターを還付先とするべきであるが、中部地整管内では問い合わせ窓口が中部技術事務所のサポートセンターに一本化されていたため、還付先としてサポートセンターを記載することが出来ず、三重河川国道事務所では還付先を国道事務所としていたが、本省と併記されているが故に、郵便局内で還付先に混乱が生じたと思われる。
- 問合せ時、ID 確認に時間の掛かるケースが多かったため、調査票の「ご協力をお願い」にサポートセンターの連絡先を記載する。
- 本省から配布した物件原稿データには、本省の連絡先などが記載されているが、全国から本省に多くの問合せなどがいく可能性があるため、OD 調査を行う各国道事務所の連絡先のみ記載が良いと思う。

**■ お礼、督促**

- 再督促状について、「ご協力のお礼」より「督促」の意味合いで受け取る方が多かった。「お礼」の意を含む文面に検討する必要があるのではないか。
- ぎりぎりに返送いただいた方から督促ロットのお願い文に、「行き違いがあった場合には、、、」等の文言が入っておらず、送っているのに督促が来た。との苦情があった。
- お礼はがきに関して、「お礼なのか督促なのかどっちなんだ」といった問い合わせがあった。実施者側がお礼はがきに督促の意味を込めているが故に、受け取った調査対象者からは不評であった。

**■ 回答者の負担軽減**

- スマホ画面移行用の QR コードに整理番号・パスワードまで入力し自動ログインできるようにすれば回答者負担が軽減される。
- 400、600 では、積んだ重量、降ろした重量の記録を求め、さらに移動中の重量を記録することになっているが、手間や、計算を求められるため、不明な回答が数多くあった。今後は、移動中の積載重量は、システムで計算することにされたら、如何か。

**■ 調査票の改良**

- OD の施設の分類が過去から見直されていなく、実際に回答が多い施設について明記されていない。(例：ドラッグストア、ホームセンター等)

- 走行前後の距離を記入する項目があるが、調査日が過ぎてから調査票を開封する人が多く、回答を記入する時には既にわからないという声があった。(特に走行前) 今回の調査では、移動の情報(起終点、目的地までの距離)が重要視されているため。項目を削除すべき。
- ダンプトラック等の車両で同じ場所を何往復もする場合も全て記入すべきかという声があった。往復回数を記入できる回答欄があった方が良い。
- 各調査票に記載する個人情報や日付の記入(印刷)方法を統一して欲しい。印字用 Excel データが複数となり煩雑となるため、印字内容を間違える可能性が増大する。 個人情報の表示(「北海道札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1-23」と「北海 札幌 北 北 33 条西 3 丁目」の 2 通り) ナンバープレート(「札幌 〇〇 〇 〇〇-〇〇」と「札幌 〇〇 〇 〇 〇 〇 〇」との 2 通り) 調査日の表示(「9 月 28 日(火)」と「9 28 火」との 2 通り)
- 協力のお願いやお礼状など調査対象ごとに微妙(車のマークが違うだけ)に差異を設けずに共通化して欲しい。全体的に調査台数が少ないと、その微妙な差異で印刷部数が小分けになり単価が上昇するため。今回は、乗用と大型のマークを 2 つ一緒に印字して共通の原稿とした。
- 調査票の文字が全体的に小さく、郵送回答を選択しがちな高齢者にとって負担となる。
- 調査実施主体を大きく記載する。(詐欺を疑われるケースがあった)
- トリップ記載欄の段ずれがわかりにくいので入力フォーマットと同じように段をそろえる。
- 黒の筆記用具で記入(鉛筆でもシャーペンでもボールペンでも OK なこと)を分かりやすく書く。
- 調査票全種類で問 1、問 2 が見逃されやすく、無回答が多い。調査票上部があまり注視されていないため、問 3 と同列にすることで、問 1 から 3 まで全て左から右の視点で確認できるようにすることが望ましい。
- 問 3 の目的地で利用した施設と駐車場所の回答を同じ番号で回答する人が多いため、設問文と回答欄をつなぐ線をより強調すべきと考える。
- 流動実態調査票(310/320)において、項目:他の交通機関からの乗換について誤答が多かったために回答方法や選択肢に工夫をして欲しい

- 世帯自動車票・流動実態調査票の改善案（300番・310番）・世帯自動車票に走行距離メーターを現行では記入するが、流動実態票に記入するようにしたほうが調査対象者にとっては、2枚の紙を見ての記入が不要となり、より調査し易くなると考える。流動実態調査票の改善案（全共通）・出発・到着時刻は、12時間表記よりも24時間表記のほうが良いと考える。（午前・午後の未記入を防げるため）
- 発送戻り・返送票の迅速な管理把握を行うため整理番号に対応したバーコードを記載を標準とする。
- 流動実態調査票の記入が複雑で、わかりにくいとの指摘が多かったので、次回はより簡易な様式が望まれる
- 誤封入によるトラブル防止の観点から、第二郵送物件の「世帯・自動車票」（B4-310）右上にある車両情報欄は印字しない仕様（ID情報は印字し、個別車両情報は印字しない）とすることが望ましい。
- 世帯調査では、性別や職業など個人情報に深く踏み込んだ質問があるが、こういった質問が回収率にも影響を与えられると思われる。真に必要な絞り込んで回答者への負担低減や、疑義を抱かれないように改善する必要はないか検討も行うべきと思う。

■印刷時、封筒の改善点

- 宛名はじめ整理番号、調査日など可変部はバリエブル印刷を行うため、調査対象車両名簿（エクセル）から印刷できるソフトを活用したが、今回の様式に沿った印刷用アプリの提供があれば、作業性をさらに向上できた。
- 調査票印字の住所欄が小さすぎるため、住所名が長い地域は文字が小さくなり見えづらい。
- 調査票印字欄は、調査票ごとに異なるため、レイアウト作成に多くの時間を要するので、印字システムなどのソフトを開発し貸与していただければ格段に作業性がアップする
- 簡易調査票廃止により管理負担は軽減したが、A3サイズの調査用紙が増え、紙折り作業が大幅に増加した。
- 調査票について東北地方整備局より提供であったが、車両情報や個人情報記入欄の枠が初めから印刷されており、手差し印刷の為、印字ずれの調整がシビアであった。
- 本抛の住所等を当初から印刷させるのであれば、都道府県や市区町村の箇所や、車種を○で選択するような様式は、煩雑であるため、一行で通常印刷にされたい。

- ・ 回収後の帳票管理では、ログインIDを一つ一つ入力し、発送戻りや有効無効の記録を行うことになっているが、これが負担である。対案としてバーコードを利用したかった。しかしながら一通一通バーコード（個人情報）を印字するには、相当の時間を要するため、実現できなかった。このバーコードの印字を次回は是非行いたいため、帳票にバーコードを印字する余地を確保していただきたい。現状では、余白が少ない気がする。
- ・ 原稿データ（デザイン等）の変更可否について早い段階で周知してもらいたかった
- ・ 封筒について、既成の窓付きA4封筒を利用できるデザインにしてほしい（端までデザインがあっても余白の関係上、既成封筒に印刷できない）
- ・ 原稿はイラストレータファイル及びPDFファイルが配布されたが、印字を加工出来ないものがあった。加工が容易になるようにエクセル、ワード等のファイルで配布してもらいたい。
- ・ 調査票（A3）の規格が一律でなく、IDや所在地の印字箇所が小さい為、加筆印字の位置調整に時間がかかった。
- ・ 調査回答の手引きについて、冊子にする際に配布PDFのままだと冊子印刷出来ず、ページを分解する事になった。元々1ページのデータにして頂きたい。
- ・ 調査票種別ごとに微妙に位置ズレがあり、追加の情報印刷が出来なかった。お願いハガキなどは共通の様式にした方が、情報印刷等の間違いを少なくする事が出来ると思われた
- ・ 定形窓あき封筒の規定に準拠されていないデザインデータがあり、郵便局に確認し受託者側で修正を加えた（再督促状の窓位置と料金別納印の位置が逆でした）・還付先の表示位置が、料金後納、別納により異なるので、事前に差し出す郵便局に相談することを明記されたほうが、良いと思います
- ・ お礼状封筒について、封筒の穴あき箇所が、標準と相違ありと郵便局より指摘あり。（横置き右上×、横置き左上○）（今回は修正対応なく発送できたが、何万通を送付するような大量に発送する場合は修正が必要と指摘。）
- ・ 日本郵政の定形窓あき封筒の規定に準拠しておらず、郵便局と協議の結果修正することとなった。（規定では横レイアウトの封筒は宛名表記が左、料金別納/後納表示が右であるところ、原稿データでは宛名が右、別納/後納表示が左となっていた。）・郵便局との協議で、還付先の表示位置が料金後納、別納により異なるとの指摘を受け原稿を修正した。事前に差し出す郵便局に相談すべきことを明記されたほうが、良いと思います。
- ・ 費用や作業効率を考慮し、配布用封筒などは既製品を使用できるようなデザインとするのが望ましい

- 調査物件印刷等発注のため、調査物件の仕様（全調査票種別）を早い段階で配付してほしい。（印刷発注後に、調査票 600 の流動実態調査票が P4 であることがわかり、契約変更等必要となった。）
- 可変印字の配布物が多く、確認に人手がとられ、人件費が想定よりもかかった。
- 時間効率のため印刷時に可変データを減らして、印刷物件にはなるべく入れないようにしたい。310 流動実態調査票は整理番号欄を調査票の連番とし、その連番と調査対象番号を紐付けする事で対処可能。300 世帯・自動車票で車両データはご協力をお願いに印字したらいいのではないか。
- 窓付き封筒の窓の位置やプライバシー封筒など、特殊な規格のものについての情報があると助かった。冊子の原稿や封筒の原稿などの配置が一般的な印刷に発注しやすい配置になっていると助かった。
- 調査回答の手引きは仕上げを中綴じと指定しているなら、最初から4の倍数のページで仕様を設定してほしい。一般競争による役務発注と印刷工期の都合上、物件原稿データの配布時期を1ヶ月程度早めてほしい。データの配布時期を早めるのが難しいのなら、その前の「調査物件の仕様」を参考提示する時に、サポートセンターの番号、ハガキや返信用封筒の文章、車両のピクトグラムが複数パターンあることを強調して情報提供してほしい。
- 物件原稿データに関しては問題点や改善点はないが、配布された調査票に問題があった。調査票の紙質にムラがあり何度も印刷機が紙詰まりを起こした。また、印刷の位置ずれや別の調査票の混入もありサポートセンターでの印字を大量に失敗しているため次回は修正してほしい。
- 調査票全般：調査担当会社側で記入する右上の枠（調査表種別や整理番号、本拠の位置等を記載する場所）が一マスごと区切られていてそのままでは重ね書き印刷をしにくい（特に車種や所有形態は○で囲う必要があり位置合わせが難しい）過去の手書き時代の様式を踏襲しているようだが今現在手書きで作業を行っている会社はほとんどないのではないか。様式を見直すべき。

#### ■その他

- お願いはがきに調査票がいつ頃届くのか目安（はがき到着後2週間程度）を記載しておく。
- 調査種別が多く、調査物件が増えるので共通で使用できる調査物件を工夫して欲しい。
- 前回と同様に公表用のポスターやチラシ原稿を共有してほしい。

(5) 広報・関係者調整

1) 国道事務所で実施した広報

広報活動として、国道事務所のHPやSNSへの掲載や、ポスター掲示・チラシ配布を多くの事務所が実施した。

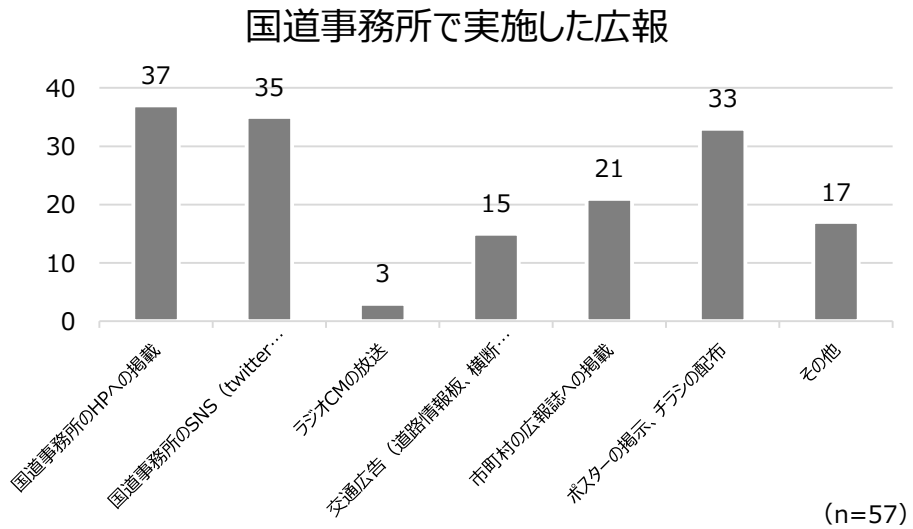


図 4-67 国道事務所で実施した広報



### 【主な自由回答】

国道事務所で実施した広報のうち、「その他」で実施した広報について具体的にお答えください。

#### ■回覧板・ポスター

- ・ 市町村から各家庭に回覧板で周知
- ・ 各地区毎にある自治会単位で回覧板を実施
- ・ スーパーマーケット等へのポスター掲示

#### ■各協会

- ・ バス、ハイヤー、トラック、タクシー協会の広報誌・会報への掲載
- ・ 関係事業者が発行する広報誌へのサポートセンター電話番号の掲載
- ・ 県トラック協会、県バス協会、県タクシー協会及び県個人タクシー協会に情報提供及び協力依頼
- ・ トラック協会、バス協会、タクシー協会に調査実施に関する説明を実施
- ・ 営業用の各協会から組合員への周知依頼
- ・ 営業用各協会のHPにOD調査チラシの掲載依頼
- ・ 営業用各協会へOD調査チラシの配布（約2,600部）
- ・ 営業用車は各協会を通じて事前に協力依頼を実施（複数台抽出された事業所に対し抽出台数や車両ナンバーを事前に連絡）
- ・ 各営業用車協会の専用サイト等での周知
- ・ 各協会への訪問（WEB含む）及び協会員への周知（チラシ、メール）

#### ■マスメディア

- ・ TV（情報番組）出演による協力呼びかけ
- ・ 地元ケーブルテレビへの文字放送
- ・ 防災無線（ラジオ）での周知
- ・ 新聞広告
- ・ 業界紙（建設新聞）への掲載

#### ■インターネット、SNS

- ・ 各高速道路会社（NEXCO西日本・阪高・本四）のHPにバナー掲載依頼。
- ・ 市町村のHPへの掲載
- ・ 事務所SNS(Twitter)でOD調査実施広報および協力依頼の投稿

■その他

- 県及び各政令市に対し、情報提供及び協力依頼
- 県内各消費生活センターへ情報提供及び協力依頼
- 事務所で記者発表
- 官用車車体への公告掲示

2) 都道府県、警察、消費者センター、営業用の各協会などへの協力依頼などでの問題や支障

関係団体への協力依頼で、問題や支障が生じた事務所が10以上あった。

都道府県、警察、消費者センター、営業用の各協会などへの協力依頼などで、問題や支障はありましたか。

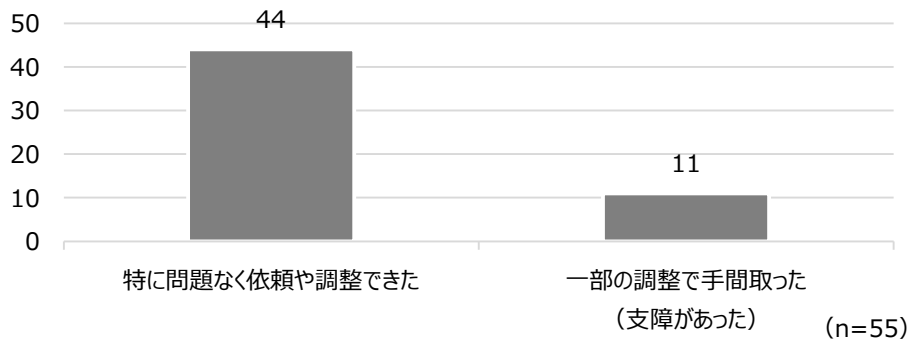


図 4-68 都道府県、警察、消費者センター、営業用の各協会などへの協力依頼などでの問題や支障

**【主な自由回答】**

都道府県、警察、消費者センター、営業用の各協会などへの協力依頼などで、問題や支障はありましたか。

**■スケジュール**

- ・ 9月調査開始を念頭に作業を進めるが、調査物件版配布から調査協力量クレジット確定までのスケジュールが短い。(特にお盆を挟むなど調整時間に猶予がない)
- ・ 府市等に広報をお願いする際、広報用のチラシの提供を求められたが各自作成であったため、広報誌等への折り込みに間に合わない場合が発生。
- ・ 広報用チラシ等を全国統一もしくは少しの修正で使用できるような雛形のようなものを作成して共有して欲しい。

**■連名**

- ・ バス協会について、配布物の連名をご依頼したが断られた。会員以外の事業所に対して協会名が入った依頼がいくことを非常に気にしている。トラック協会からも連名に難色を示されたが、何とか了承頂いた。(県内約5~6,000社うち協会会員2,400社程度会員だけだったら連名は問題なし)両協会から「運輸局」に依頼(同じ国交省)した方が良いとの意見があった。運輸局との連名の方が、回収率が上がるのでは
- ・ 調査依頼用の封筒に連名表示を依頼した際に、一部の関係者から抵抗があったが、前回での依頼文書と対応状況を示したことで、了解を得られた。次回は、関係機関への調査依頼前に、発出文書をおろしてほしい。

**■文書**

- ・ 協力団体に依頼する際に、公的な文書(依頼文、記者発表資料等)を求められた。
- ・ 各都県の警察、各協会などへのセンサスに係る協力依頼は、関東地整の方で一括で文書の通知をしていただきたい。

**■その他**

- ・ 「600\_営業用貨物車」のトラック協会への協力依頼において、「調査協力」欄の記載を「協会加入」事業者と「協会未加入」事業者で区分する必要性が生じた。そのため、印刷の原稿を2種類作成するとともに、対象名簿を2通りに分ける作業が必要となった。

- 一部協会から、統計番号について教示してほしいとの依頼があった。次回は統計番号について記載していただいたほうが望ましい。
- 営業用の調査物件は、技術事務所が行っていたが、事前の調査協力などの依頼は、国道事務所が行っており、国道事務所では細かい調査内容が不明なため、調整に手間取った。
- OD調査に先立ち貸切りバスの実態調査について協力依頼を行った際、協会より運輸局が同様の情報を持っており、各企業の負担軽減のため、運輸局に確認できないかと意見があった。
- 来て煩わしいと拒否された。全国タクシー協会からの協力依頼があっても効果がなかった。

### 3) 広報や関係者調整に関して、問題点や改善点

広報や関係者調整において問題点や改善点を認識する事務所が半数近くあった。

広報や関係者調整に関して、問題点や改善点は  
ありますか。

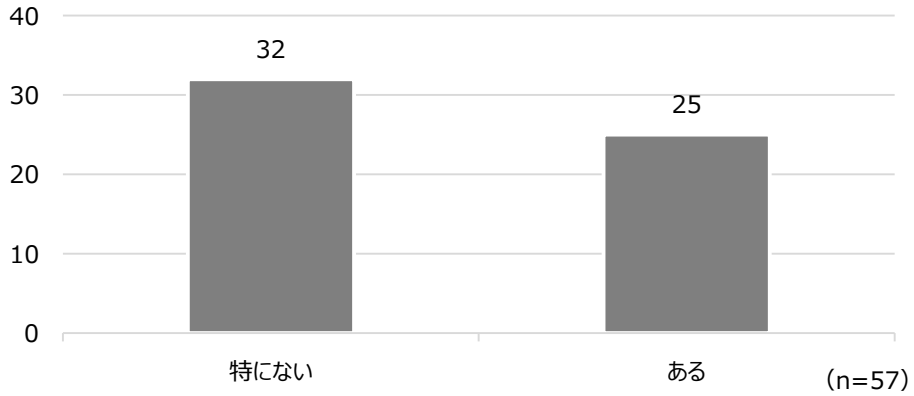


図 4-69 広報や関係者調整に関して、問題点や改善点

**【主な自由回答】**

広報や関係者調整に関して、問題点や改善点はありますか。

**■ 広報の不足**

- 「国が行っているちゃんとした調査なのか？」という疑念を持たれるかたに対しては、過剰にならない程度の一定の広報をしておく方が認識（認知）されやすいと思います。
- 今回の調査は、H27と比較して広報が不足している感がある。特に、前回と同じ被験者が今回は広報が無いことから詐欺の疑いをもたれ警察に相談した事例が発生。
- 調査票800では、事業所に待機場所等の確認をしたところ、他の事務所の委託業者を名乗る会社からも多々電話がかかってきたが、センサスの知名度自体が小さく、民間会社では信用できないから回答しなかった。といった苦言をいただいたので、各事務所から連絡が行く可能性がある部分については、集約したうえでの連絡が望ましい。
- 広報費を使ってでも広報を行う方が良いと思う。・各事務所対応では限界がある。
- 他地整のように関東地整でもセンサスに関する広報活動を実施していただきたい。
- お金を使わない広報には限界がある。広報費を確保すべき。
- もっと大々的に広報して周知しないと、一般の方が詐欺だと思って協力してくれないため、多少お金をかけて広報すべきである。
- 全国一斉の実施であるため、各都道府県毎以外で、全体的な広報があるとよい。また、調査名称が長く、内容がわかりにくい印象があるのではないか。
- 総務省の国勢調査のように大々的に広報を行う方が良い。（詐欺と間違えられたり、『なぜ自分にだけ調査票が届いたのか！（隣の家には届いていない！）』等の問い合わせが多いため。また、調査目的等の問い合わせが非常に多く、Twitterでも怪しい調査票が突然送られてきたとつぶやく人もいた。）
- 調査自体の認知度を上げる為、総務省の国勢調査並みにアピールできれば回収率の向上につながると思われる
- 調査票を受け取った方から本当に国交省の調査なのか等確認の連絡が事務所に数回きており、周知方法を工夫する必要がある。

- 各市町村に広報誌への掲載依頼のほかにポスター・チラシなどの掲示依頼を行ったが、労力がかかる割に広報効果は薄いのではないかと感じる。(個人的な見解だが、広報誌に目を通す人は非常に限定的であるとともに、見たとしても興味の薄い内容に目をむけるか疑問である。また、ポスター・チラシ等も同様に興味の薄い内容は頭に入ってこないことや郵送されてきた調査票と紐付けられる人がどれくらいいるのか疑問である)
- 人口の少ない地域では、必要な回答が1、2通の場合もあり、これらに対しては、広報で周知するよりも直接訪問の形にした方が合理的ではないかと感じる。
- 本省主導でTVCMや動画サイトへの広告等を全国的に展開していただけないか。
- 本省で記者発表を行い、周知いただきたい。
- 整備局全体での広報戦略が無かった。ラジオは可聴範囲が単一の都道府県にとどまらないため、地方整備局単位でCM出稿を検討するとよいと思われる。
- 県から「本当に国の調査なのか」といった問合せが、多数(数十件)あった。なかなか国に対しては直接確認しづらいとのこと。認知度が低いので、広報を強化(TVCM、ラジオ、youtuhu等)して欲しいとのご依頼あり。
- 山形では、車での出勤が多いため通勤時のラジオでのPRまた、地方紙等を活用し、調査をわかりやすく説明する必要がある。
- 抽出された車両のみが調査対象となることから、本年調査では全国一律のTVCMなどのメディアを用いた広報を行っていない。そのため、情報周知がいきわたっておらず警察や消費者生活センターへ相談されるケースが多く、その相談先においてもこの調査の事実を理解されていないことがあった。改善点としては、本省から警察・消費生活センター本部への周知・協力依頼をするだけでなく、局から管轄内小規模単位の警察・消費生活センターへの周知・依頼を行っていただきたい。また、広報のやり方は各事務所で独自に行うものとするのではなく、統一作業をご指示いただきたい。

#### ■スケジュール、時間がかかる

- 関係者(市町村、協会など)が多く、広報の調整に時間を要する。
- センサスの実施判断がなかなか決まらなかったため、関係機関調整も遅くなったため、早々の判断が望ましい。
- 整備局から事務所へポスターやチラシのひな型の送付が遅かった。
- 協会や事業者に配布するための広報資料について、事務所が同様の資料で周知ができるよう、事前に事務所全体に周知いただきたい。



- 本省からの広報開始の指示が遅く、実際に活動する事務所の時間的制約が大きい。調査開始の2ヶ月程度前には方針を決定すべき。
- もっと早い段階から広報に関する方針や取組を行う方がよいと考える。

■回答者への事前案内、協力依頼

- 営業用車両（特に貨物車）において、調査日の設定が12月の繁忙な時期と重なり回答率低迷の一因となったことから、回答者への事前アナウンスや負担軽減となるよう配慮が必要。
- 営業用車両（特に貨物車）の複数台抽出ケースでは、該当車両を事前連絡するなり、回答者への事前アナウンスや負担軽減となるよう配慮が必要。
- 営業用の調査物件について、バス協会・トラック協会、タクシー協会への協力依頼は、調査を行う事務所が行うべきだと思う。
- 各協会への協力依頼時に、他の県では協力しているのか、H27年度調査時は協力したのか等を聞かれることが多々あった。そのため、各事務所からよりも本局から一括で協力依頼した方が訴求力が向上すると感じた。

■その他

- 広報用チラシ等を全国統一もしくは少しの修正で使用できるような雛形のようなものを作成して共有して欲しい。

(6) 調査物件の発送管理

1) お願いはがきによるスクリーニングの実施

お願いはがきによるスクリーニングを実施しなかった事務所が一定数あった。

第一ロット等の回収状況を踏まえた予備ロットの投入判断を、多くの事務所が実施した。

お願いはがきによるスクリーニング（お願いはがきの発送戻りを踏まえ、宛先不明の対象者を除外して対象を絞込み）を実施しましたか。

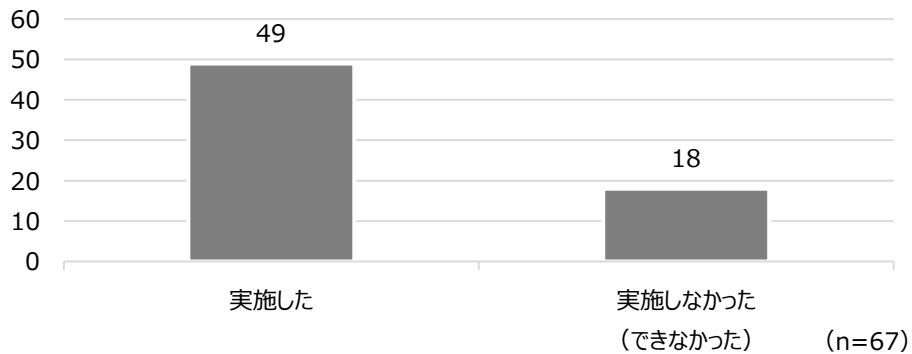


図 4-70 お願いはがきによるスクリーニングの実施

**【主な自由回答】**

お願いはがきによるスクリーニング（お願いはがきの発送戻りを踏まえ、宛先不明の対象者を除外して対象を絞込み）を実施しなかった（できなかった）理由を具体的にお答えください。

**■スケジュールの問題で全く実施できず**

- スケジュール及び佐賀県の事情（佐賀市内の社会実験前に第1ロット調査を行う為）により未実施。
- お願いはがきから調査物件の発送まで実質1週間程度しかないので、全ての発送戻りの除外は実質不可能。（既に印刷済み、何万通の中から何千の発送戻りを抜き取るのは困難であり、一部のみしか対応できなかった。）以前の訪問配布であれば、調査員への周知で対応できたが、今回の様に郵送の場合は難しい。経費節減の観点から、お願いはがきは不要ではないかと思う。
- 印刷終了、ハガキ発送、郵送物件送付までの期間が短すぎ、除外する時間がなかった。

**■一部実施できず**

- 実施したが、発送戻りが到着するタイミングが遅く、十分な絞り込みができないケースもあった。
- 調査票発送前のお願いはがきの返送戻りや、電話対応による対象外・調査拒否の対象者については除外できたが、第1ロットの調査票発送後、該当する対象者への発送止め等は、次のロットの発送準備、電話対応等の作業と発送止めの作業とが重複し、十分に対応できなかった。新型コロナの感染拡大の中で必要な要員確保ができなかったことも、十分に対応できなかったことの一因だった。

**■近畿**

- 近畿全府県を一元的に印刷したため、印刷物の量が多く、また、郵便差し出し時の料金割引の適用のため、郵便番号で結束している状態であるため、かつ、抜き取りの時間及び量も限られており、全ての実施は不可能であった。

## 2) 予備ロットの実施

第一ロット等の回収状況を踏まえた予備ロットの投入判断を、多くの事務所が実施した。

実態調査管理要領では、第1ロット等の回収状況を踏まえて、予備ロットの投入判断を行うこととしていますが、実施しましたか。

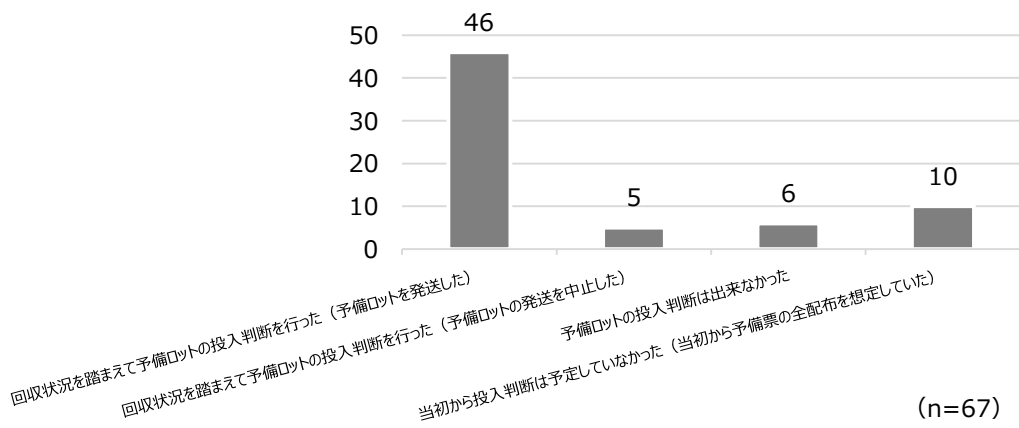


図 4-71 予備ロットの実施

**【主な自由回答】**

実態調査管理要領では、第1ロット等の回収状況を踏まえて、予備ロットの投入判断を行うこととしていますが、投入判断をできなかった、または予定していなかった理由をお答えください。

**■予備票の不足**

- 最初の抽出車両名簿の台数が少なく、予備サンプルに回すだけの車両の余剰が不十分で、全てを正サンプルとして実施した。対象が個人か自治体か等によって回収率がバラバラで、調査票数が集中する自治体や会社等もあるため、期間途中で市町村別のロット別の回収状況が、その後、精度の高い回収予想につながっているとは感じられず、安全側を想定すると当初から多く配布するしかないと判断した。
- 配布されたデータ数が、目標値とほぼ同数だったため、全て発送した。

**■スケジュールの問題**

- 今回のスケジュール（祝祭日等から調査実施可能な週を抜き出し）から投入の可否を判断する日数が取れなかった。過去の実績を考慮し全数投入を判断した。
- 印刷作業の工程上、第1ロットの回収状況を踏まえて予備ロットを追加印刷することが不可能であると印刷業者からの発議により、発送名簿を正ロット・予備ロットに分けて考えず、予備数量を考慮した枚数を当初から印刷し、配布した。

**■その他**

- 目標調査台数を確実に回収するために、差し止め対象でない全ての調査対象者に発送することを予定していたため。
- 対象車両名簿の作成段階で、提供された対象車両名簿が調査対象車両と予備票とに区分されておらず、予備票も含めた形で調査対象車両名簿を作成した。
- 発注者も含め協議した結果、調査物件発送の3週間前に調査対象者全て（各ロット）の名簿を印刷会社に手渡して調査を行うと取り決めたため、当初から予備票の全配布を予定していた。

### 3) 再督促（第4 郵送物件の再督促はがきの発送）の実施

再督促は、第1・2ロットでは多くの事務所が実施した。一方、第3・4ロットではほとんどの事務所が実施しなかった。

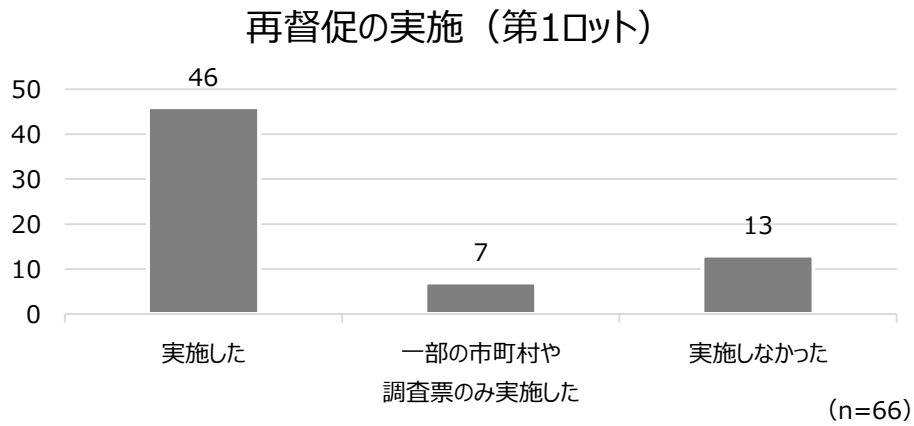


図 4-72 再督促の実施（第1ロット）

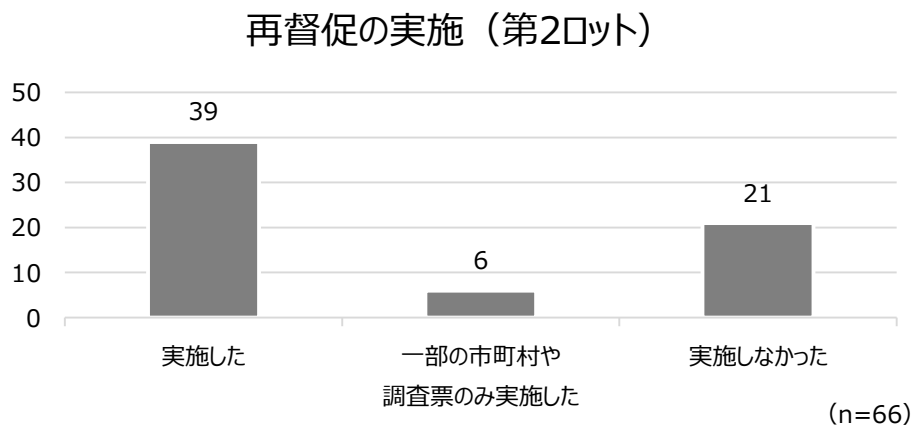


図 4-73 再督促の実施（第2ロット）

### 再督促の実施（第3ロット）

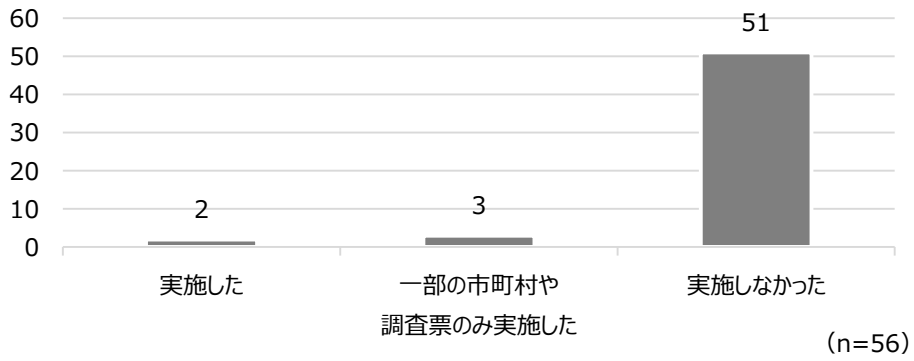


図 4-74 再督促の実施（第3ロット）

### 再督促の実施（第4ロット）

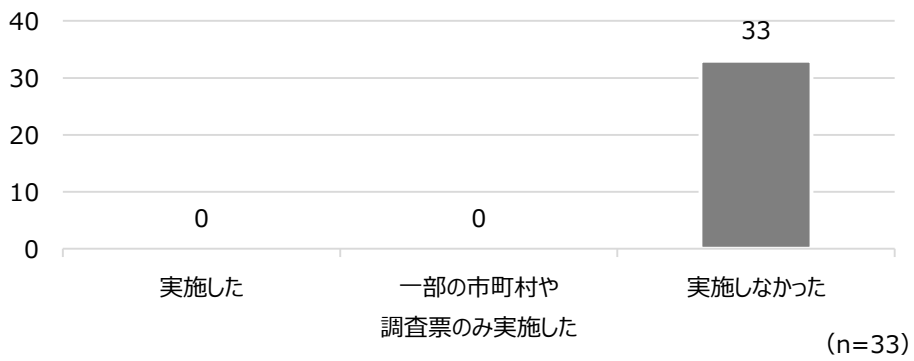


図 4-75 再督促の実施（第4ロット）

### 【主な自由回答】

再督促（第4郵送物件の再督促はがきの発送）を「実施しなかった」場合は理由をお答えください。（第1・第2ロット）

#### ■費用対効果（苦情の回避）

- 発送数量が多く、発送費用に対する回収向上効果（回答意識が薄い対象者の返送促し）が薄いと判断した。また、無記入回答票の返送が想定され、返送費用の高額化を招くことも想定されたため。
- 督促による苦情を恐れたため。お礼はがきのすぐ後に対象者が回答したあとに再督促が到着した場合、クレームの原因となることが想定された。
- H27年度調査時ではお礼はがきを送った後に苦情の電話が多かった。そのため、個人自家用の調査票封入台数を標準2台分のところを3台分封入し、回収率を向上させた。お礼はがきを送った後に督促を送るのは、サポートセンターの負担が増え、送付時にトラブルが発生する可能性が高い。

#### ■目標達成が見込まれる

- 回収状況がよく、予備ロットを活用すれば再督促を実施しなくても目標達成が見込めたため。

#### ■スケジュールの問題

- 印刷に時間を要し、再督促を行う時期が12月中旬以降となり、調査可能日が無く実施出来なかった。
- 調査期間ぎりぎりのスケジュールで行ったため、調査票回収状況を判断している期間がなく、再督促を検討している時間はないと判断した。

#### ■予備票投入

- 再催促を実施する費用を、回答率の低い地域への追加調査に充てたため。

#### ■その他

- 調査日(再催促)の日程が衆議院選挙と重なったため。
- 営業用車類のため



【主な自由回答】再督促（第4 郵送物件の再督促はがきの発送）を「実施しなかった」場合は理由をお答えください。（第3・第4ロット）

■業務発注

- 調査物件作成業務が別発注であり、受発注者間にて調整が取れなかった。（調査物件の作成枚数等）

■予備ロットという位置づけ

- あくまで予備ロットという位置づけであったため。
- 整備局管内の方針として、予備ロットの再督促は、回収状況に応じて実施判断（原則行わない）と示されていたため。

■スケジュールの問題

- 再督促の再設定する調査日が12月になるため。調査期間を超えるため。
- とりまとめが間に合わない為。
- 調査スケジュールの関係上、当初から発送予定がなかった。

■目標達成が見込まれる

- 調査票の目標台数が見込まれると判断し、実施しなかった。
- 前回調査の回収率等を勘案して、第2ロットまであれば目標調査台数は十分達成可能と見込んだため。

■その他

- 予備ロットで送付したのは14通であり、再督促を行うまでもないと判断した。

**【主な自由回答】**

調査物件の発送管理に関して、問題点や改善点はありますか。

**■業務発注**

- 印刷と郵送は一元管理すべき。発送前の郵便局への確認事項（印刷校正、重量、持ち込み方法、区分分け）のやり取りがスムーズになる、発送物を直接郵便局に持ち込むことで時間短縮及び個人情報漏洩のリスクを軽減できる、調査票に対象コード等を一緒に印刷でき、調査票の曲がりなどを気にせずプリンターを活用できる、といったメリットがある。
- 同一業務であれば回避が可能であったと思われる、印刷遅延による発送日の遅れが1度発生した。
- 別発注のためにスケジュールが固定され、回収状況を考慮した予備票投入等の対応が難しかった。スケジュールのコントロールが全くできず、すべて受け身となった。（本業務での迅速な調整が活かされたのか全く見えない）
- 受注した印刷会社の能力により工程が左右される問題が発生した。特に宛名等の印字工程に関しては落札業者の能力次第では対応できないほど物件印字が細かいため工程がどんどん圧迫される。（資材調達が間に合わない。印字工程処理できる機材に限りがある。など、提示したスケジュール通りに進まなかった）
- 再督促を含む調査期間を確保したスケジュール管理が出来るよう、業務を整理する必要がある。（予算の確保も含む）

**■回収先**

- 回収先を委託業者にすれば、再督促状の差し止めが間に合ったと思われる。（回収用封筒などへの宛名などの記載方法は検討が必要。）

**■発送・回収管理**

- 手入力ではなく、バーコード or QR コードで管理し、発送返信を管理する調査管理システムへ自動で反映してほしい。
- 調査票等の発送や回収は、受け払い簿にて受注者と発注者の両方で情報の共有を行った。また、当日中に数量を一覧表に取りまとめ、報告を速やかに行った。
- 複数の調査票を受け取った回答者がまとめて封入したり、異なる整理番号の調査票用紙を使用して、返信用封筒と入っている調査票とで整理番号が合致しないケースが多く、回収数を速報する際の課題となった。

- 回収調査票のIDを迅速に正確に把握するために、封筒と調査票をマッチングさせる工夫があるとよい。
- 320と400で同一事業所に送付するものは1通にまとめて発送し、中身の部数がわかる一覧表を作成した。

#### ■スケジュール

- 郵便局の土曜配達が無くなったため、調査票発送から到着まで日数がかかり、調査票到着から調査日まで時間が無かった。発送から調査日の期間を見直すべきと思う。
- 今回の調査から、「再督促調査」を実施したことによって、調査物件の準備や発送スケジュールが非常にタイトであった。可能であれば、業務の発注時期を早めて頂きたい。
- 第一ロットの回収状況から予備ロットの投入判断をする期間が短かかったため、名簿データの提供を早めて頂き、調査スケジュールに余裕を持たす等の調整が必要と感じた。
- 予備ロットの投入判断をする期間が短すぎたため、調査時期を早める等の工夫が必要と感じました。
- 様式7-1を受け取ってから第1ロットの発送までの日程が過密であるため、発送日からある程度余裕を考慮して様式7-1を配布して欲しい。
- 名簿や調査物件の仕様の決定に時間を要し、印刷や封入にかかる時間が確保できなかったため、発送戻りを考慮せず印刷をすることになった。
- お願いはがきの発送戻りがかなり多数あるが、調査物件発送までの期間が短いため戻りを考慮せず全て印刷しなければならない。お願いはがきの前に、名簿全てにはがきを送り、調査可能か調査する事で印刷費の節約に繋がる。又は、お願いはがきから物件発送までの期間をあける。
- 衆院選等を回避するのはやむを得ないと思いますが、日程的に非常に厳しかったです。
- 全体の工程が確保されないと、事業所まとめ（名寄せ）の時間、物件梱包などの時間が十分にとれない。十分な差し止めや再督促もできない。
- 回答期限から再督促状の発送まで2週間程とタイトなため印刷業者を含め負担となった。

■第二物件の発送戻り

- お願いはがきは返送されなかったが、第二・第三・第四郵送物件が「発送戻り」となるケースが多々あり、郵便局の判断基準が不明である（第一郵送物件「お願いはがき」が届いているので第二以降は「発送戻り」とならないはず）
- お願いはがきによるスクリーニングを実施した上で第二郵送物件が「発送戻り」となった際、電話番号案内（104）を活用し、連絡が取れた方には調査票を再発送した

■人員確保

- 調査物件の発送日等スケジュールが長期で細切れになっていたため、長期拘束だが短時間作業という雇用形態となり封入作業等の人員確保が難しかった。

■物件の記述・説明等

- 内容が複雑すぎるため、特に高齢者が理解できないようである。回収率の低下とともに、勘違いした記入が多い。
- 調査日についての問合せがあったので、お願いはがきにおおよその調査日程等を表示して送るような方法をとるべきではないか。

■物件の構成・レイアウト

- 作業軽減のため、発送用封筒に封緘用テープを付けて欲しい。返信用封筒に封緘用テープを付したほうが調査対象者の糊付けの手間が省け、好印象と思われる。
- 封筒が特殊な形状（窓の位置）のため、必要数を用意するのに時間がかかった。一般的な形状を踏まえた上で封筒形状を設定した方が良いと感じた。

■郵便局の対応

- 郵便局の郵便物管理が普通郵便である為、郵便局側の管理体制が書留等と比較し、厳格ではなかった。（郵便局による誤配達）
- 郵便局が民営となったため発送時の集荷作業がお願いできなくなり、すべて中央局まで持込みを行った。膨大な荷物量であり出荷作業の人員確保やセキュリティ対策に課題がある。
- 宛先不明や調査拒否などの郵便物返信が2～3週間かかる場合があった。

■個人情報漏洩を受けて

- 個人情報漏洩の発生原因の説明があまり詳しくなく、もう少し明確な説明の提供があるとよかった。(宛名が窓あき封筒ではなくシール貼りであった、等)。原因の説明が少なかった分、チェックの必要な範囲が必要以上に広くせざるを得ない状況になったと感じた。(実際にチェック体制を強化したが、強化によって新たにミスが見つかることはなかった。
- 追加でいろいろと誤送信対策を実施するよう指示を受けたが、コロナ下で限られた期間・人員で実施している中、スケジュールも決まっている中で対応は困難であった。

■再督促

- お礼状(再督促状)については、お礼はがき(督促はがき)送付により一度催促しているため、必要ないと感じた。むしろ、「しつこい。強制なのか。」といった苦情のようなものもあり、調査実施側への印象も悪くなる且つ、調査にご協力いただけない方は何度送付しても同じと思うので、不要と思う。
- お礼はがき(督促)送付後、再督促状を送付しても協力してもらえない方に効果は少ない。能登地域等で高齢者に該当した方から拒否の連絡が多かったので、抽出時に考慮できないか。

■具体的な一連の工夫

- 調査物件の封入ミスを防止するために、各作業段階で下記事項を実施した。
  - ◆作業前段階
    - ①印刷物（事前に印刷された調査票等）や封筒、印刷用紙等を必要数準備する
    - ②封筒や手引き等の印刷・作成は必要数のみ実施する。
  - ◆封入作業段階
    - ③各発送物は1作業につき200台分（基本）ずつ準備し封入順に並べる。
    - ④封入順に並べた封入物を1台分ずつ封入順に組み合わせる。
    - ⑤上記④を実施した作業員とは別の作業員が封入物（枚数、順序）を確認して封筒に入れる。
    - ⑥1作業終了後に上記③で200台分準備した各発送物が残っていないことを確認する。
  - ◆検査段階
    - ⑦発送物件の5%について、抜き取り検査を実施する。（目視確認⇒対象者の情報、名簿との整合（ID他）、封入物の不足・過剰、封入順序）
  - ◆発送前段階
    - ⑧検査済み発送物件の封緘作業を実施する。
    - ⑨発送物件の数量を発送チェックリストと照合する。（最終発送数量の確認）

■その他

- 調査対象者（法人）の方から、支社にも通達を行わなければならない、調査票発送から調査日まで時間が足りないというお叱りのお電話を頂く場面があった。
- 回収先が国道事務所のため、回収から集計までにタイムラグが発生してた。
- 一部自治体（紀宝町）住民から0120で始まるサポートセンターの番号へ繋がらないという問い合わせが国道事務所にあったが、サポートセンターに繋がらない場合追加発送等のやり取りに支障をきたすため、そのようなことが無いようにしてもらいたい。
- 名簿作成の時点で所有者の重複を無くす可能な限り同一の回答者に複数の調査票が届かないよう、名簿作成時点で調整することで、手元に異なる整理番号の資料が複数渡ってしまうことを極力減らすことが出来る。※懸念点 ランダム抽出に影響がある。法人所有の車両などが対象から多く削られることになるため、目標件数が達成できるかが過大となる。

(7) 電話問合せ

1) 電話対応の体制

電話対応は平日・土曜の「9時～18時とし、日曜・祝日は行わない事務所がほとんどであった。

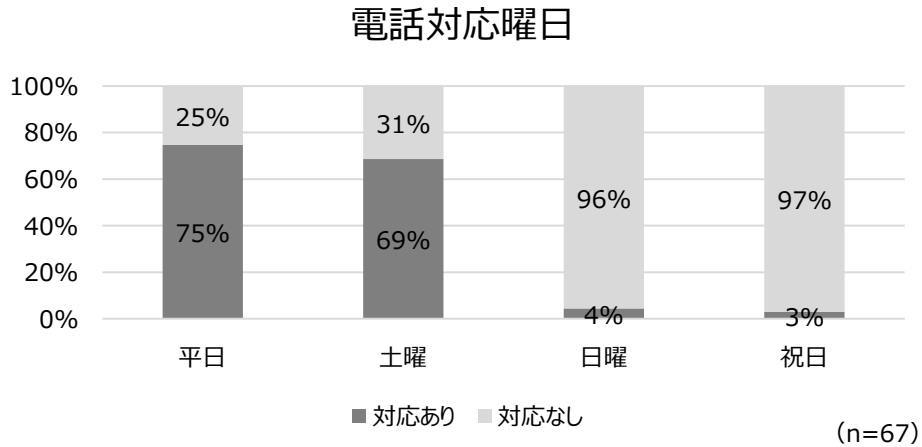


図 4-76 電話対応曜日

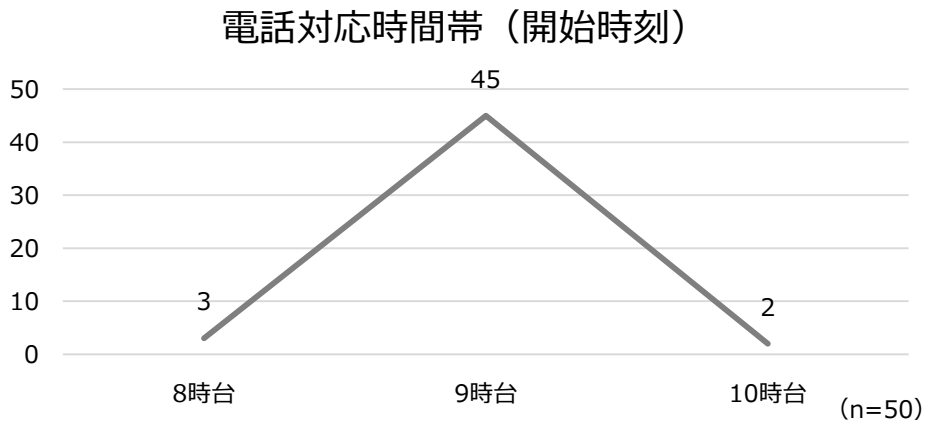


図 4-77 電話対応時間帯（開始時刻）

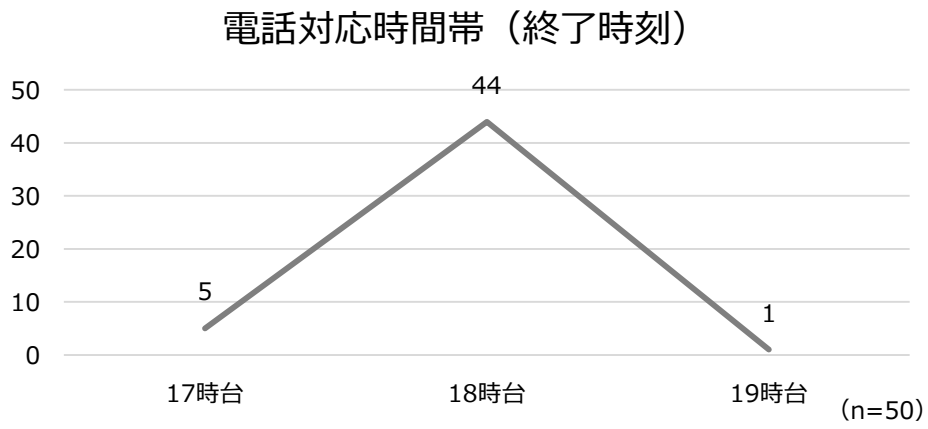


図 4-78 電話対応時間帯（終了時刻）



## 2) 電話対応マニュアルのQ&Aに記載されている以外に多かった問合せ

電話対応マニュアルに記載されていないが多かった問合せがあった事務所が多かった。これらを次回調査のマニュアルに加える必要がある。

### 電話対応マニュアルのQ&Aに記載されている以外 に多かった問合せはありましたか。

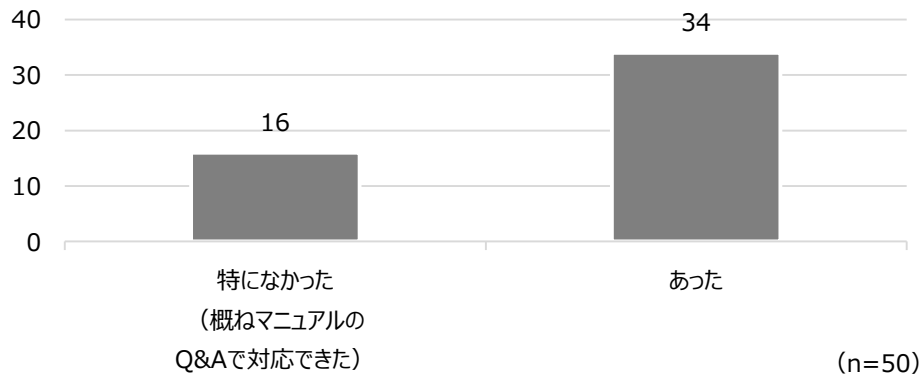


図 4-79 電話対応マニュアルの Q&A に記載されている以外に多かった問合せ

**【主な自由回答】**

電話対応マニュアルの Q&A に記載されている以外に多かった問合せはありましたか。

**■対象車両、名義人**

- 車番も使用者名も身に覚えがない。(送付間違いでないことは預かりリストより確認済み)
- かなり以前に廃車にしたはずだが登録が残っているのか。
- 記載されている住所や車両の情報が最新情報と異なる要因
- 車のディーラ登録車両が既に所有していないことでの連絡
- 車両を廃車する予定→廃車する前でしたら、調査票に記入を依頼し、利用していない場合は「利用しなかった」と記入依頼。
- 調査対象か否かの問い合わせという範疇になるが、自動車ディーラー等により、対象車両が売却済み、試乗車、販売者、展示品であるというという問い合わせが多かった。
- 販売用の中古車および展示車が該当している。(中古車販売店等)
- 営業用車両で複数台対象となっている理由
- 同一敷地内(工場・ゴルフ場・私有地など)から一切出ることがない車だが、調査協力はするべきなのか ※公道に出ることがなく、同一住所での移動のため流動票の記載が出来ないというニュアンスの内容
- 対象の車両がどれかわからない。ナンバーで特定ができないので車両情報が欲しい ※販売店、配送会社(600)から、所有台数が多いためナンバーの相違による車種特定困難の問い合わせ
- 調査対象となる車両は調査票発送先の住所にあるが、車両の名義人が当該住所に住んでいない場合どうすれば良いか(例えば、名義人が結婚して現在は別の住所にいる、名義人が既に亡くなってしまったなど)
- 車両所有者が亡くなっていた場合の対応方法→謝罪し、家族が引き続き利用している場合は、記入依頼。

**■記入内容**

- ダンプトラック等の車両で1日に同じ目的地を何往復する場合も全て記入しないといけないか。
- 新聞配達や宅配便でトリップが書ききれない
- 配送や休憩等による高速道路上のSAを目的地とするケースが多々見受けられた。

- 走行前の距離メータを測っていないがどうすればよいか。(調査日から何日も過ぎて調査票を開封した)
- 自家用貨物車に複数人乗車した際の性別・年齢の記入方法。

#### ■郵便物

- (お願いハガキが届いた段階で) パスワードが不明である、ウェブサイトログインできない ※ハガキ到着の時点で回答が行えたとらえたお客様が多数存在した
- 依頼はがきがわかりにくい(調査情報が記載されていない)
- 何度も郵便物が送られてきて不愉快
- 再督促状発送後のクレーム(何度も送ってくるな 等)
- お願いはがきの必要性について
- 調査日の事前(お願いハガキ)に調査内容の案内をして欲しい。
- お願いハガキ到着後調査票はいつ届くのか。

#### ■わかりにくい

- 「ETC」と「ETC2.0」の違い。
- 記入する帳票の枚数が多く、複雑であるなど、回答者から不満の声もあった。(特に自家用乗用車の個人使用者)
- 回答時間の目安は約30分と記載があるが、とても30分程度で終わるものではない
- 記載内容(言葉づかい)へのクレーム
- Web入力がわからない、使いにくい

#### ■その他

- 特殊車に400・600の調査票が送られているため、問い合わせとクレームが多かった
- 調査票310が複数枚同封されていることへの問合せ
- 「指定日に必ず車を使わなければいけないのか？」
- 回答したいが紙を無くしてしまった(捨ててしまった)がどうしたら良いか。
- 回答期限を過ぎてしまったが、回答できるか。
- 高齢のため調査拒否(字が小さい、調査が難しい、ほとんど乗らない、体調不良 等)
- PC環境の不具合の対処法。
- 記入する筆記用具は何を使用すればいいのか。

- 指定ブラウザ以外のやり方について。
- 個人情報の扱いについての説明が不十分。
- 調査開始前に新聞やテレビ等で周知させた方が良い。
- 本調査を行うことに寄っての改善点を明確に回答しろ。
- 協力すると謝礼は頂けるのか。
- こないだ回答して送ったばかりだ（国土交通省の他の調査との勘違い）
- 詐欺ではないのか。

### 3) 電話問合せ、電話応対に関して、問題点や改善点

電話問合せに問題点・改善点があったと回答した事務所が多かった。

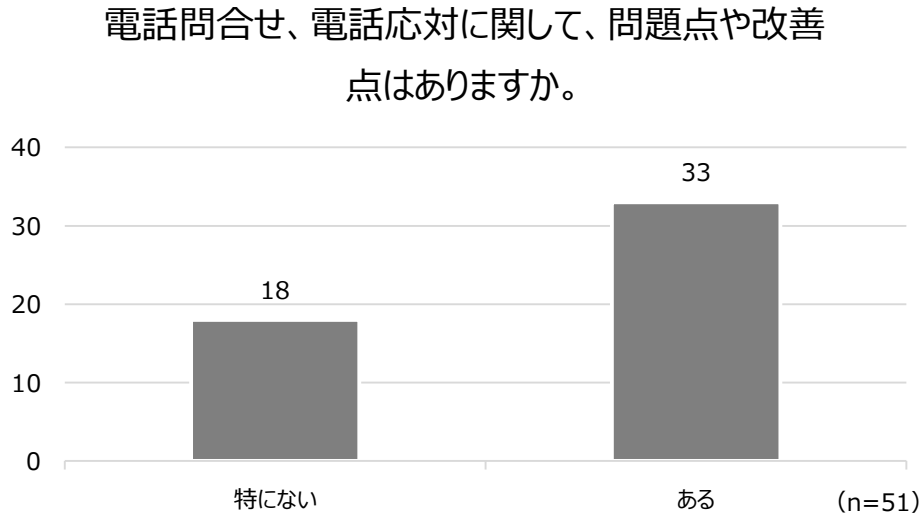


図 4-80 電話問合せ、電話応対に関して、問題点や改善点

### 【主な自由回答】

電話問合せ、電話応対に関して、問題点や改善点はありますか。

#### ■問合せ件数が多い、人員確保、全国統一のサポートセンターの設置

- （発注者 室蘭開発建設部記載）発注者への電話連絡が多く、通常業務が滞る。（多い時は1日数十件）発注者の電話番号は記載せず、サポートセンターのみに電話がいくように誘導した方が良い。（自分で発注者の電話番号を調べる人は仕方が無い）
- サポートセンターが混みあって繋がらず、事務所にかかってくるが多かった。
- 近畿地方整備局管内全域（約55万件）の調査対象者からの電話問合せを1サポートセンター（40回線）で対応した。
- なお、電話問い合わせは1日に1,400本対応した日もあり、問合せの整理等も含めて考えると電話応対は2拠点以上での設置が望ましい。
- 電話の問い合わせの量の波がある為、人員調整が難しい。→臨機応変に予定に合わせる。
- 最初はどの程度の着信があるか予想できなかった。配布数×配布日からの日数と問い合わせ数の関係がわかるとよい
- 整備局一括（整備局単位）でサポートセンターを設置してはどうか。（統一的な対応ができる、延べ人数がトータルで減らせる等のメリットが考えられる）
- 別の都道府県からの問い合わせがあった際に、対応を行うために全国のサポートセンターの問い合わせ先の周知を行ってほしい。

#### ■問合せ先がわかりにくい

- 協力機関の問い合わせ先を記載すると、協力機関へ問い合わせが集中する場合がありますので、協力機関の記載の有無について検討をお願いしたい。
- インターネットで全国道路街路交通情勢調査のサポートセンターについて検索すると、北海道地域のサポートセンターの電話番号が掲載されることがあり、北海道以外の地域からの問い合わせ電話があった。フリーダイヤルの番号が似通っているところ（北海道とは全く異なる地域の美容室）から、「間違い電話が多いので番号を変えて欲しい」との電話でのお願いがあった。上記に関する対応には労力を要するのでできる限り軽減するのが望ましい考える。したがって、今後は、全国で統一のサポートセンターを設置するなど、効率性、確実性を高めていくのが望ましいと考える。

- 本省、国道事務所、センター、運輸局のいずれに聞くことで問題が解決するのかわからない内容も多く、事前に送る書類にある程度の問い合わせ先の配分の記載は行うべきと考える ※車両登録情報は各運輸局、調査内容についてはセンター等・免許返納による調査拒否（不能）のケースが以前より増加しているため、その点に関する注意喚起や案内を掲載すべきであるとする（拒否項目の一つとして設ける）
- サポートセンターに問い合わせをせずに事務所に問い合わせの電話を掛けてくる人がけっこういて、そのたびにサポートセンターの案内や、回答できる範囲での回答を行っており、サポートセンターの存在を強くアピールする必要があると思われる。

#### ■ 対応マニュアル、情報共有

- 他事務所のサポートセンターの対応状況を確認できて、互いの情報を参考にして事前に対応を想定できるようであれば、類似の問合せあった場合の対応をよりスムーズに効率的にできると思われる（「電話対応例」を随時更新等）
- これまでの電話対応記録を活用し、より細目な電話対応マニュアル・事例集があれば効率化が図れる。
- 電話対応者向けの簡易マニュアルを作成し対応した。初めての人もわかるものがあるとよい。
- 調査管理システムの入力について、対応スタッフが慣れないうちは入力内容がバラバラであったため、利用マニュアルに何パターンかの入力例があればより分かりやすくなると思う。
- 調査管理システムの電話対応状況の入力画面で、問合せ内容と問合せ対応の入力がスタッフによってバラバラのため、ある程度想定できる問答の定型文を活用すれば入力・確認作業の効率化が図れる。
- ETC2.0の知名度が低く、スタッフ向け・対象者向け、どちらも情報がほしかった
- ETC 車載装置のセットアップ控えによる確認などではなく、ETC 装置本体を目視したときに、このマークがあれば従来型 ETC 装置、このマークがあれば ETC2.0 装置、といった直感的に分かる見分け方の情報が欲しい。

**■オペレータの教育、能力**

- 電話対応オペレータに計作業員が見込まれているが、オペレータに求められる言葉遣い、業務の目的の理解や、回答に関する知識等が「公共工事設計労務」での軽作業員で果たして対応可能か、疑問がある。当社では、トラブル発生の回避、有効回答の回収率アップを目的として、「測量助手」程度の能力のあるものを、オペレータにあてた
- 対応がスムーズとなるよう、オペレーション経験者（アルバイト）を採用し、リーダーとしてグループを統率させる。
- 想定問答など、事前にオペレータの教育訓練を徹底する。また、オペレータから回答が難しい質問や苦情等に対しては、オペレータに替わり監督員が対応できる体制を組む。
- 物件作成（印刷）の遅れもあり、2ロットでの発送となり、1ロット当たりの配布数量から常駐40名対応での電話対応を検討することとなった。そのため、シフトを考慮した要員の確保及びその研修に時間を要した。

**■web 回答**

- Web の操作に関してフリーズして進めなくなるとの問合せがあり、エラーが出た場合の対処等トラブルに対する Q&A 等を Web 入力のマニュアルに網羅して欲しい。
- Web 回答についての問い合わせがあった場合に、電話口では対象者様の入力画面や症状が分かりづらく、対応が難しかった。（解決出来ない場合には、調査票での回答をお願いせざるを得なかった）こちらでも直接画面や症状が確認出来たり、Web 回答時によくあるエラーや対応をまとめる等、スムーズに対応出来る方法があれば良いと思う。
- Web 入力について郵送調査票と仕様が相違する部分があるため、説明がしにくかった。仕様を同じにするか Web 用のマニュアル及び Q&A を国土交通省のHPに掲載した方が良い。（特にエラー時の対応など）実際、HPを探したとの問合せが多かった。
- WEB 入力の説明で相手先がどの画面でどのように入力しているかがわからないためサポートがやりづらい。（話している内容がうまくサポート員に伝わらない場合があった。）相手先の画面を確認できるシステム等が利用できればサポートの向上につながる。（個人情報等の関係で難しい課題）
- 主にウェブ回答であるが、回答が難しい（操作的に）という対象者の代理で入力を行える流れを設けることで、途中であきらめてしまった方の回答を得られるものと思われる。



- Web 回答についての問合せ時に、問合せ者の入力画面を確認できないために、エラーの理由等の確認が難しい場合が有り、その場で解決出来ない部分もある。このため、その様な場合に対応した「Web 問合せ」専用のサポートセンター設置を検討してはいかがか。
- Web 回答についての問合せ時に解決出来ない部分もあるので「Web 問合せ」専用のサポートセンターを設置等

## ■その他

- お願いはがきや調査票などの郵便物を手元に持たずに問い合わせしてくる方がいるため、ログインIDを確認出来ないことが多くあった。印刷物の問い合わせ欄等に、それらを手元に用意した上で問い合わせさせていただきよう、記載があった方がよい。
- 調査票について、ID確認に時間の掛かるケースが多かったため、サポートセンター連絡先とIDは同じ書面上に記載する方がよい。調査票同封の「ご協力をお願い」にサポートセンターの連絡先を記載する。もしくは、調査票封筒にもIDを記載するなど。
- IDや氏名・住所を答えてくれない方がおり、発送・返信管理の調査管理システムへ反映する際、ID不明で登録する必要があった。※調査拒否の場合、ID不明の為、それ以降の氏名や住所が不明であり、再度郵便物が届いてしまい、苦情へつながった。
- 昨今の詐欺被害防止のキャンペーンなどにより、国が実施主体の調査であると調査物件に記載していても対象者の警戒心が強くなっている。サポートセンターにも本調査の信用性に不安を持つ旨の電話が多く寄せられており、調査実施を更に周知することで、調査への協力が得やすくなるを考える。また、同時期に同様の調査が実施されており、対象事業所が混同してサポートセンターに問い合わせがあったことから、周知の強化を検討いただきたい。
- 紙での回答は、調査実施者名から、調査機関の信憑性を疑う方が多く、回答率を低下させる一因となっている可能性が高い。
- 高齢の方だと電話で記入方法教えても理解が難しい。しかし事務所等に直接お越しいただくのも困難のため、電話対応に時間を要した。
- 回答の仕方等の基本的な質問に関しては、ポータルサイト、AIコンシェルジュ、書き方をyoutube等で説明する動画を作るなどすると、件数を減らすことが出来ると思います。(サポートセンターが開いていない時間帯でも対応可能)
- 「お礼はがき」に督促内容が書かれており、不満、内容確認の意見があった。
- サポートセンターには調査票の記入方法、廃車済み、対象者不在等の問い合わせが多かった。
- 営業車で1つの会社へ何台も送付した会社の対応で調査拒否の依頼を受けたことで車両全台数を断られたと勘違いし対応したところトラック協会の方へ苦情の電話がいった。⇒最後まで確認できていない対応が1件ありました。
- お願いはがき、調査票が調査対象者に届いた段階で、内容及び記入方法が難しく『調査拒否』の電話連絡が多かったため、回答方法をもう少し簡素化した方が回答率は上がると思われる。

- 調査に協力できない旨の連絡が多いため、一括 web 化し、協力不可等の送信ボタンで対応できるようにして欲しい。もしくは、一括 web 化し、希望者にのみ調査票を送付するように出来ないか。
- サポートセンターでは、個人情報を取り扱うことから、事務所内を仕切り他の人との接触を避けました。また、コロナ対策にも有効でした。
- 相手方からの質問事項の漏れを防ぐため、自動録音機能付の電話機を導入し、通話後に再度内容の確認を行う。
- QA外のお問い合わせに対してのエスカレーションの体制を構築した上でのフロー図の作成が必要ではないかを感じる。また回線数以上の入電が発生した際、ガイダンスで混雑している旨の内容を流すためのガイダンス指定の統一化が必要ではないか感じる。サポートセンター（電話対応）終了の目安について指定があると、スムーズに閉所することができる。
- マニュアルでは平日のみ受付としているが、休日調査もあるため、回収率を向上させるため土日祝も受付を行った。
- 一部エリア（紀宝町）では「0120～」が繋がらなかったとの意見があった。

(8) Web 回答システム等

- 1) Web 回答システムに関して、調査対象者からの問合せで特に多かった問合せ  
 Web 回答システムに関しては、調査対象者からの似たような問合せが多かった。

Web回答システムに関して、調査対象者からの問合せで特に多かった問合せ（●●が分かりづらい、○○がうまくいかない）はありましたか。

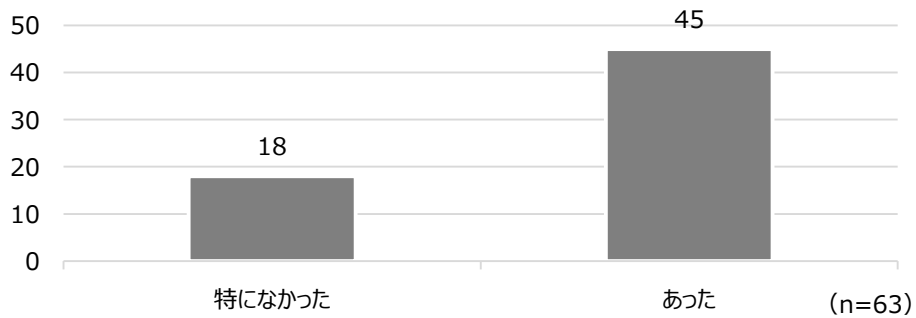


図 4-81 Web 回答システムに関して、調査対象者からの問合せで特に多かった問合せ

**【主な自由回答】**

Web 回答システムに関して、調査対象者からの問合せで特に多かった問合せ（●●が分かりづらい、○○がうまくいかない）はありましたか。

**■エラーや入力不備への対応**

- ・ 「手引きにしたがっているのにうまくいかない、次に進めない」（大多数が記入の不備であった）
- ・ 回答が送信できない（エラーが残っている事に気付いていない）
- ・ エラーメッセージが分かりづらい。
- ・ WEB 回答時に入力エラーが表示されるが、どこが間違っているのかわからない。（回答者本人は正しい情報を入力していると主張する）
- ・ エラー箇所がわからない。（エラーでも色が変わらないものが存在する）
- ・ 貨物車に関して、『積載品目はどれになるのか』と積載重量の入力不備により、回答データ送信がうまくいかないとの問合せが多かった。
- ・ 特に営業用車両の Web 回答システムにおいて、発着地の場所の登録と移動情報の入力でエラーが出る。
- ・ 一度間違っに入力して進んでしまうと登録時にエラーが発生してしまう。戻りの対応をするがすぐに消せない（戻れない）

**■回答システム自体の不備**

- ・ 出発地等を示す（クリックする）地図が表示されない
- ・ 目的地を選ぶ項目が真っ白で、入力出来ない。
- ・ 地図が使用できない、表示されない
- ・ 特に目的地等の移動情報が入力できないまたは先に進めない。
- ・ 選択したい所在地が選べない。
- ・ 地図のプロットが、押しても数字が出てこない。
- ・ 移動の入力を終えたが「次にいた場所を入力して下さい」と表示され、終了することができない。
- ・ 選択肢（プルダウン）が表示されず回答出来ない。
- ・ 営業用：回答を確定するボタンが押せない、最終移動地点より先の情報を入力するようエラーが出る

## ■修正方法

- 一度入力した回答の消去方法がわからない。
- 修正方法がわからない
- トラック等の車両で、調査日の前日に出発している場合、Web回答システム上で調査日を変更する方法がわかりにくい。
- 調査日の変更ができないがどうすればよいのか。
- 間違えて移動先を増やしてしまったが消せない。

## ■サーバーの不具合

- WEB読み込みが遅くて紙での回答に切り替える連絡あり。
- フリーズやトリップの回答画面で次に進めないという問合せが多かった。
- 回答途中なのに画面がフリーズする、ボタンが押せないなど先に進めなくなる。
- 動きが遅い。つながらない。
- 入力途中で止まる
- サーバーが混み合っていてフリーズする。ちゃんと事前にテストを行っているのか。
- 入力時にエラーが出るなど、サーバーの不具合を訴える問い合わせが多かった。
- 入力途中で、システムが止まってしまう、その後の入力ができなかったとの問い合わせが比較的多かった。
- システムの混みあいによるものと推察するが、画面が変移しない、というものが多かった。
- Web回答が集中することでアクセス出来ない。
- 回答したのに元に戻ってしまう
- WEB回答の方が簡単と書かれているが入力しても反映されず同じことを何度も聞かれ時間がかかる。
- 時間がかかり過ぎる

## ■わかりにくい、使いにくい

- 入力方法が分かりづらい。
- 流動実態調査票のweb回答が複雑で、わかりにくいとの指摘が多かった
- 使いにくい
- 回答時間が30分では終わらず、回答するフォーマットがわかりにくいとの問合せが多かった。

- 操作方法(回答方法)が分かりにくく紙での回答に切り替えて頂いたケースや年寄りにはWEBは難しいとのご意見を対象者様から頂いた
- 登録がうまくいかない
- 初期回答画面がわからない
- 起終点調査案内ページからweb回答ログイン画面へのリンク先が見つけれない。(「回答ページはこちら」の表記が小さくて分かりにくい。)
- ログインが出来ない→どこにログインIDが記載されているかわからない。
- 地図入力の操作がやりづらい
- 移動場所を地図で選択するのが難しい。(字・大字を入れて住所検索すると「該当なし」と出てしまうことも要因の一つと考えられます)

#### ■操作環境

- スマホではむり
- PC、OSのバージョンで動かない
- PC環境の不具合の対処法。

#### ■その他

- 回答期限後でもログインできるのか?→年内であれば間に合うとご協力依頼をした。
- web回答しているが、途中で入力を止めてもまたできるのか。
- マニュアル通りの画面が表示されない。
- 日本語がおかしい。
- 「次へ」をクリックしても進まない、「次へ」が出てこないのでは終了できない。
- ダンプトラック等の車両で1日に同じ目的地を何往復する場合も全て記入しないといけないか。
- (買換え等による) 車両の情報を更新の依頼

## 2) Web 回答システムに関して、問題点や改善点

問題点や改善点を認識していた事務所がほとんどであった。次回調査では、Web 回答システムの UI を工夫する必要がある。

### Web回答システムに関して、問題点や改善点はありますか。

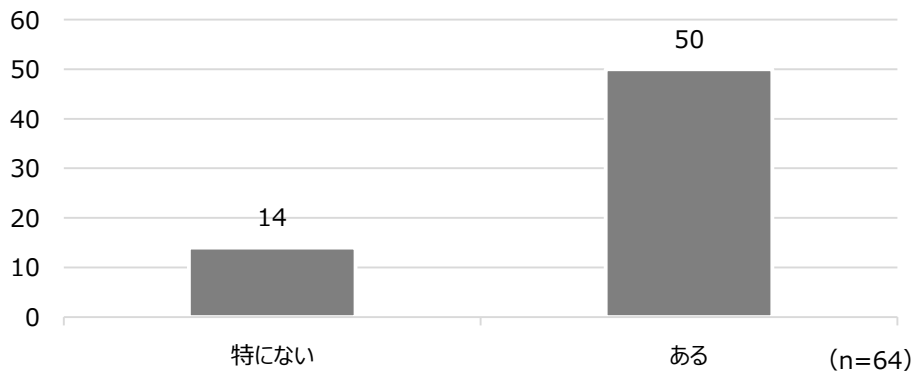


図 4-82 Web 回答システムに関して、問題点や改善点



### 【主な自由回答】

Web 回答システムに関して、問題点や改善点がありますか。

- マニュアルの充実、Web 回答に関するサポートセンターが必要
  - WEB 回答の方から”繋がりにくい”や”入力したデータが消えている”等サポートセンターでは対応できない質問・苦情があった。WEB 回答に対するサポートが別途またはサポートセンターのサポートセンターが必要ではないか。
  - Web 入力について郵送調査票と仕様が相違する部分があるため、説明がしにくかった。仕様を同じにするか Web 用のマニュアル及び Q&A を国土交通省のHPに掲載した方が良い。(特にエラー時の対応など) 実際、HPを探したとの問合せが多かった。
  - システム操作マニュアル配布以前に、Web 操作に関わる電話が多かった為、マニュアル配布は早めの提供が必要。
  - WEB 入力の詳細説明書も一緒に同封する。(入力方法が改善できれば必要はない)
  - 回答の修正を行う際に、修正方法について説明がないので、説明しているページが必要と思われます。
  - 手引きによる文章での説明では見落としや勘違い、理解不足が多いようなので記入例を動画にしてストリーミング再生できるようにしてほしい。
- 回答者とサポートセンターで Web 回答画面の共有、問合せ対応を楽にする
  - ご質問の際対象者様と画面共有ができれば入力や操作の間違いをもっとスムーズに対応できる。
  - 回答者と画面を共有できる機能があると、サポートセンターでの案内がスムーズになると思われます。
  - 相手と同じ画面をサポートセンター側でも表示できる仕組みがあると、回答者、サポートセンター側ともに負担が減る。特に相手側でエラーメッセージが表示されている場合、どの画面のどのエラーメッセージの事を言っているのか、電話での聞き取りだけで把握、再現するのが非常に難しい。(特に PC に不慣れな回答者の方。) エラーメッセージにエラー番号をつける、画面番号(310-1など)を表示させる事でも状況把握しやすくなるので検討をお願いしたい。
  - 調査対象者と画面を共有できる機能があれば、説明及びエラー解決までにかかる時間が大幅に縮小される。それによるサポートセンターの待ち時間も改善される。

- Web 回答についての問い合わせがあった場合に、電話口では対象者様の入力画面や症状が分かりづらく、対応が難しかった。こちらでも直接画面や症状が確認出来たり、Web 回答時によくあるエラーや対応をまとめる等、スムーズに対応出来る方法があれば良いと思う。
- サンプルログインでは回答なしでも進みたい（問い合わせ時に苦勞する）
- 被験者がどの段階で入力に困っているのか、電話対応のみでは困難。被験者が回答完了できない理由がわかるように改善できないか。（どこで入力が進まなくなっているのかわからない。⇒どのトリップまで入力扱いとなっているか反転させるなり、入力済みと未入力の項目がわかるように改善できないか）
- Web 回答システムについて、「動きが遅い」「つながらない」といった質問に対する回答例がほしい。（対象者が使用している環境の問題かもしれないが、断定して回答できないので「時間をおいて再度おこなってみてほしい」といった曖昧な回答になってしまう）

#### ■スケジュール

- 第一ロットの調査票発送前にコールオペレータが Web 回答システムを試す期間が短期間しか取れず、問合せ対応に時間を要することがあったため、次回は早目に公開して頂きたい。
- 実際にデモ環境で試験的に回答をした際に平日・休日に関係するエラーらしき挙動があったが時期的に改善が間に合っていたのか確認には至っていない。内部の試験公表の時期が遅いと感じた。

#### ■操作環境

- 市役所等指定ブラウザしか使えない環境化でも Web で出来る様にしてもらいたいとの要望あり。
- PC でなくスマホの活用を進める方が若年層の回答率が上がるのでは。
- スマホでもわかりやすく入力できるような画面構成にする
- 回答の画面が PC 向けであるため、スマートフォンでも回答しやすい画面への修正
- 調査票 500、600 は PC でのみ入力可能でスマートフォンでは回答できない。
- Web 回答システムで回答させる質問内容ではないから使いにくい（回答しにくい）システムとなっている PC ではそれほどでもないが、スマホの場合 1 画面 1 問にしないと使いにくく感じてしまう

## ■システムの改良

- 営業用車両の発着地の場所の登録と移動情報について、Web 回答システムのレイアウトは、①出発地の登録→②移動情報の登録→③到着地の登録となっているが、到着地が複数あることを想定しているためか、③到着地の登録の下にすぐ次の移動情報の登録欄があるため、到着地が複数ないにも関わらず、複数の移動情報を登録してしまっている方が多かった。(①②③と登録すべきところを、①②③②としてしまっている。) 到着地の数に対して、回答数を制限できるWeb 回答システムを導入すれば間違えた登録が減ると思う。
- コーディング作業が大変なので、エラー入力がされにくいフォーマットにすべき。
- Web 回答と郵送回答で同じ整理番号があったので、Web 回答のときに整理番号が間違われぬ入力方法にすべき。
- 回答記入においてエラーになる場合の入力規制をかけ、後続作業のデータチェック作業が簡素化させるように要望したい。
- Web 回答入力時にエラーにならないような回答設定を入れて、Web 回答は「異常」が発生しないようにしてほしい。
- WEB 回答においても郵送回答のようにエラーが多く、施設名等の記載がない分、郵送より修正の判断が難しいケースが結構多い。もっとシステムの機能によってエラーが自動的に少なくなるように改善されるとよい。
- システムより出力された回答データにエラーが多く、修正作業に時間がかかる。
- ログイン出来ないとの問い合わせあり（原因：全角入力）。手引きに注意書きするか、システム上で強制的に半角入力になるようにしてほしい。
- 対象者からの問い合わせでバグが発見されたものがいくつかありましたので、次回以降精度の高いWeb 回答システムをご提供頂くことを希望します。
- Web 回答に対してコーディングは仕方ないが、Web 回答のエラーチェックは入力値＝対象者本人の回答であり、確認方法が無いため、Web 回答システムで完結して頂きたい。(回答値がエラーなら送信できない仕組みになっていると思われるが、「車両の利用なしでメーター値が変化している」、「後の調査日より前の調査日のメーター値が大きい」、「回答の運転者番号が世帯情報に存在しない」など、回答システムでロジカルチェック可能と思われるものがあつた)
- 明らかな入力ミスでもエラーにならない事がある為、システムの改善が必要  
(※例：移動距離の項目に走行距離メーター数値を入力、移動時間に対して移動距離が長すぎる…等)

- エラーコード：034-01-03、034-01-04 エラーレベル：「異常」 エラーメッセージ：「調査車両記号」が平日のトリップデータにおいて世帯データ内で昇順になっていない、「調査車両記号」が休日のトリップデータにおいて世帯データ内で昇順になっていないという、エラーが多数発生した。WEB回答時点でこれらのエラーを除外できるシステム構築を望む。
- 異常エラーについて、回答者が入力を進める段階でもう少し防げるようなシステムが構築されていても良いように感じた。(条件に合わない入力がされている場合、次に進めない、該当する回答欄にアラートが点く等)
- 最後のエラーチェック段階で、WEB回答データでの異常エラー(メーター関係)が非常に多く、修正にかなりの手間がかかった。WEB回答の段階で、出発前・到着時がマイナスになっていないかはチェックして、回答者に修正をお願いするようなシステムだとより良い。
- 自社の車両が対象になっていたのですが、実際に使ってみたが、入力する流れが一連でないため分かりづらかった。入力規制が少ないと感じた。(受け取った回答データで)走行距離が逆転している。1番目にいた場所を2回入力出来る等。
- 回答データをエラーチェックしたところエラーが多く修正作業に時間がかかった。よって、回答時点でエラーになる回答は登録できないよう改善していただきたい。
- 移動情報を全て入力すると、①「回答を確定する」②「回答を送信」の手順になっているが、①のボタンを押したところで回答が完了したと勘違いしている方がいた。未回答のままなので、再督促のハガキが送付され、不愉快に思われていた方が多かった。回答送信のボタンは不要で、不備があれば回答確定出来ないシステムがいいと思う。
- 前回調査(H27)よりWEB回答の割合が増え、その分、郵送回収による作業(バッチ作成・コーディング等)の手間が省けて良かったが、回答画面の操作性に改善(トリップ画面毎に削除ボタンを設ける等)の余地があると感じました。
- ログイン画面を分かりやすい位置に提示する。
- エラー表示がわかりづらい(修正完了と回答完了が同じ位置に設置されており、修正をしたのか回答を完了したのかわかりづらい)
- ログインボタンが小さく見えづらく、調査途中から説明画像が入り入力箇所がページの下部になったことでよりわかりにくくなった。
- Web回答が集中することでアクセス出来ない時間帯があるので画面に案内を表示させる等の工夫

- 「お願い状」などにインターネットへのアクセス URL やスマホ QR コードが案内されているが、最初の画面がセンサス OD 調査のHP設定となっているため、回答者の困惑を生む要因となっている。
- 自分が今どこにいるのかわかりづらい。
- 回答に不備があると、次の回答に進んでいけないものの、回答のどこに不備があるのか、何が不備なのかがわかりにくい。
- 間違えた場合に簡単に消したり、修正できるようにしてほしい。
- 指定された調査日に回答をわすれてしまい、異なる日に回答する場合、調査日の変更ができない。異なる調査日に回答した場合、走行メーター値が平日と休日に逆転してしまう場合があるので問題であり、改善が必要と思われる。
- パソコンのセキュリティ強度により地図が表示されない場合が複数あった。(特に 320、600)
- 地図が表示されない不具合が多々発生した。
- ログが残ってしまい、正しく入力し直しても正常に進めない場合が複数あった。
- 回答の途中で回答内容が消えたという回答者から問い合わせがあった為、回答内容が保存されなくなる事象があれば注意喚起が必要と感じました。
- 原因不明で次の画面に進めないエラーがあったため、可能であれば改善して頂きたい。
- WEB 回答が集中している・いないに関わらず、途中で回答できなくなる対象者が複数いた。

#### ■アクセス集中による不具合

- アクセスが集中しても対応出来るサーバーを準備等
- 今後 Web での回答形式が進められると思うが、同時に多くの人アクセスするためつながらない、重い等の問い合わせがサポートセンターに来たので、地整ごとにサーバーを変える等、回答者の負担を軽減し協力率を向上させるような取組を検討していただきたい。
- 比較的WEBによる、予約等が標準となりつつある昨今では、こういったアンケート回答もWEB回答がめずらしくない時代であると考えられる。そのため、アクセスが多くなることによる、システムの不安定化は予想を上回って準備されたい。
- 回答が集中する時間帯に反応が遅くなることがしばしばあったため、サーバー容量の向上など対策を図って頂きたい。

- 回答者が集中する時期に画面が進まない、動きが遅い等の指摘があった。回答が多くなる時期や時間帯を本調査で把握し、その時間帯に集中することを事前に周知することや、サーバー強化により回答者がストレスを感じないようにされたい。
- 全国一斉に実施しているためか、アクセスが集中し地図が表示されないとの問合せが多かった。次回は通信環境を改善して欲しい。

■わかりにくい

- 入力方法がわかりにくい。
- 手引きがあっても、車両重量や走行距離で入力間違いがあったことと、年配の方だと入力の仕方がわからないので回答拒否の方もいたため、入力をより分かりやすくする工夫が必要と感じた。
- 流動実態調査票の web 回答が複雑で、わかりにくいとの指摘が多かったので、次回はより簡易な様式が望まれる
- 地図入力がわかりづらい

■その他

- WEB と紙を両方回答した方がいた。
- 一部回答ありながら無効票となっているものが数多くあった。例えば平日が問題なく回答されていれば有効票に組み入れることがあっても良いと思う。(紙の調査票は有効扱いのため)
- ①の問い合わせに対する改善が必要。特に短時間で終わる内容でなければ WEB 回答システムを活用する率が減る。現に途中で回答放棄している人が多くいる。
- ご年配の方でも簡単に短時間で終わるような内容や操作方法であれば、WEB 回答率はもっと上がると思う
- 文書にて回答する対象者が多く、web 回答システムの活用に向け広報に力を入れる必要がある。

### 3) 調査管理システムに関して、問題点や改善点

調査管理システムに問題点や改善点を認識していた事務所がほとんどであった。

調査管理システムに関して、問題点や改善点はありますか。

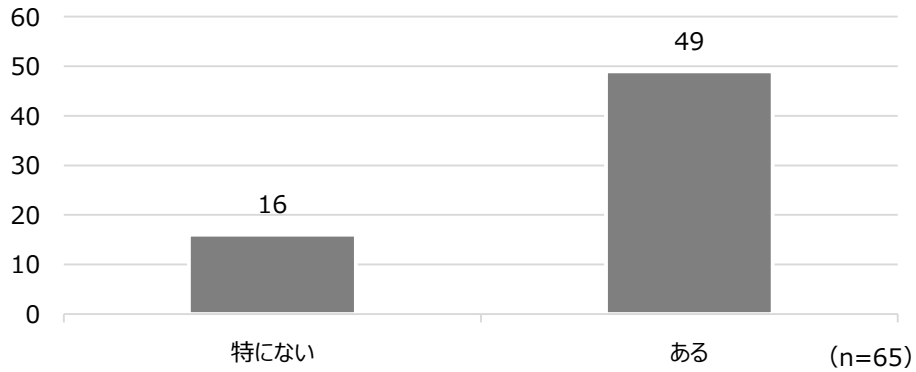


図 4-83 調査管理システムに関して、問題点や改善点

**【主な自由回答】**

調査管理システムに関して、問題点や改善点はありますか。

**■進捗状況**

- 「進捗状況の入力・更新」において、電話以外の拒否の登録が行えない。
- 「進捗状況の確認」画面の目標台数と達成率がわかりにくい。
- 「進捗状況の確認」画面において、集計軸を国道事務所別にするると、目標台数が表示されない。
- 進捗状況の入力・更新の作業では、調査票の状況記入タイトルが、郵送回答となっており、他のタイトルと同様に調査票回答としてほしかった。
- 「進捗状況の入力・更新」について、一括ダウンロードしたCSVに「Web回答状況」の項目を追加した方が管理がし易い。(システム上は、「Web回答状況」も表示されている)
- 「進捗状況の入力・更新」のページにある「有効台数」は「平日」の流動実態調査票の枚数を入力することとなっており、「休日」のみ有効の場合は枚数を入力できず「平日」「休日」とも無効の場合と区別がつかない。最終的にチェックシステムの時点で「平日」「休日」のサンプル数を確認する必要があるため、保管・管理台帳に「平日」「休日」の有効台数の項目を追加して対応した。(「調査管理システム」の「有効台数」は「平日」「休日」とも入力できるようにしていただきたい)
- 進捗状況の入力・更新にて一括ダウンロードしたデータにWEB回答状況欄も出力してほしい。CSVファイルと一括DLの形式を合わせてほしい。
- 進捗状況を管理するなら、郵送回答の入力画面も用意すべきではないかWeb回答のフォームがあるなら郵送回答分にも転用できると思うのだが
- 進捗状況の整理、報告について、「調査管理システム」と「発注者からの聞き取り(調査管理システムとは別様式)」の二通りがあったため、どちらかに統一して欲しい。
- 市区町村別・調査票種別に進捗状況を集計、出力した際、発送数が0の市区町村は集計項目に含まない仕様になっており、状況の確認がしづらかった。
- 本調査に関する情報が一元管理されており、現状把握や進捗把握に非常に役立ったが、「進捗状況の確認」画面の項目は精査が必要と感じた。(例:「回答件数」と「有効件数」の違いが分からない(同じ数字になっている)など)



■電話対応システム、電話対応

- 電話対応システムにてデータを入力し、登録する際に1件毎にログアウトしないと登録されなかった。
- 電話対応状況入力について、1件入力したら「戻る」ボタンを押さないと新規入力できない画面遷移だったかと記憶しておりますが、「登録」ボタンを押した時点で次の電話対応メモが入力できると入力作業がスムーズになるので検討していただきたい。
- 「電話対応状況入力」について、複数台の拒否をシステムに反映するために、ID分の入力が必要である。
- 「電話対応状況入力」について、入力後画面がそのまま残ってしまうため、誤って同じデータを2回登録してしまうことがあった。
- 1枚の電話対応メモの中に複数のIDで調査拒否となっている場合、別の対応として入力しなければならない為、入力の時間がかかる。 ※特に営業車の法人（貨物関係の会社が多い）
- 発注者も調査管理システムを利用しているようだが、発注者の入力した情報も、電話対応など特段受注業者に知れても問題ないカテゴリに関しては、業務遂行の効率化、トラブル回避を目的として、是非共有できるようにしていただきたい。
- 近畿圏のOD調査では別の業務が一括してサポートセンター業務を行っていた関係で、当該事務所には電話対応関連の権限が与えられておらず、電話対応状況を入力・確認できない状況があった。
- 中部地整管内ではサポートセンターが一本化されており、電話対応状況を三重河川国道事務所のIDでは確認することが出来なかった。システムを開発する段階で、各地方整備局の発注形態を確認し、それに応じた形でシステムを配布してくれるとありがたい。

■サーバーの不具合、重たい

- システムアップロードする場合、特に夕方の時間帯は作業の集中によるシステムの処理速度の低下が発生した。
- 月曜日に集中してアクセス出来ない時間帯があるのでアクセスが集中しても対応出来るサーバーを準備等
- データのアップロードに時間がかかったり、「データを受信していません」といったメッセージが出てきてアクセスしにくい時があった。
- システムのサーバへのアクセス時間が長く、電話対応メモやweb回答のBゾーンコード入力などに多大な時間を要した。

- WEBコーディング時がオンライン作業なので、動作が重い。操作も煩わしい。
- WEBコーディング時に動作が重くて画面表示させるまでに時間がかかった。
- WEBコーディング時、データの読み込みが重く、コーディング作業後に情報の更新・保存ができないことが多発した。

#### ■その他

- WEB回答データの確定をするたびにデータが区分けされてしまい、ファイル数が膨大になることを防ぐためにしばらく溜めてから確定をしていた。そのため、こまめにコード修正・付加ができなかった。これを改善すれば、WEB回答される度にコード修正・付加ができるため作業の迅速化となる。
- アップロード済みの名簿に追加を行う際の、具体的な説明が必要と思われる。
- web画面表示で、下へスクロールすると、最上段にある項目欄が位置固定されていないため、画面から見えなくなり、各項目の数値等を確認しづらいので改善してほしい。
- 目標調査台数、目標達成率について、「地方整備局別」、「都道府県別」、「国道事務所別」に表示されないため改善してほしい。
- 回収数と有効回収数が一致しており、郵送による回収数と有効回収数の差が確認できない。
- システム登録後の無効票の扱いが実施要綱等に定めがないため、システム上で無効票の件数確認が行えない。
- 差し止め対応や再発送対応のフラグがあり、管理しやすかったが、処理日や対処結果の入力フォームがあればなお良かった。
- 調査管理システムのマニュアルが分かりづらいため、フロー図やQ&A等を取り入れ、見やすい内容にしてほしい。
- 電話にて調査拒否の方は「電話対応状況」の入力により「拒否件数」に反映できるが、調査票返送（調査辞退の旨を記入）にて調査拒否を依頼される方もいたため、「郵送回答状況」入力時に返送にて調査拒否の方も「拒否件数」反映できると良い。（全体の拒否件数がシステム上で管理出来ると良い）
- 物件作成業者も閲覧できたら良いかと思います。（調査票の追加発送時のやりとりがスムーズになる。）
- 目標回収数が、第1ロット、第2ロット、予備ロットともに、全目標数となっていた。（システムのミスと思われます。）

- 郵送物の戻りの理由の分類の選択が迷った。重要ではないと感じるがマニュアルにも詳しい説明がなく全国的には統一された考え方で理由の選択がされていないものと感じる。
- 他調査との重複によって発送直前で未発送となった対象をシステム上で適切な方法で除外できない。ハガキや物件の未達等とは別に、他調査との重複による発送停止をシステム上で適切に管理できるとよい。
- 運行運休率をシステム上の入力で管理できるようにできるとよい。(使用は強制ではなく任意がよい。)
- 調査種別 320 で当初の配布名簿で対象が 0 台、その後の精査で対象が数台発生した自治体について、回収目標が設定されていないため、システムの「最終目標達成率の確認」で表示されない。目標 0 は目標設定段階で実数を示せなかっただけで、調査対象から除外してはいなく最終目標達成率の確認の際には参考程度で構わないが一緒に表示、集計されるべきと感じた。
- 利用マニュアル内の様式の作成が含まれていたりしており、わかりにくいところがある。
- ID 1 つずつだけでなく「選択した ID 全てをまとめて登録」が可能になればなお作業速度が早くなると感じた。1 つ 1 つマウスでクリックして情報を登録していくのはそれなりに時間を要する。
- Web 回答の調査種別 310 の台数が当初反映されていなかったのが当初から反映して欲しい
- Web 回答の調査種別 310 の台数がダウンロードしたデータに反映されていないので台数を反映させて欲しい
- web 回答データ自動生成 (100 台分達したら次ファイル作成される等) があれば、Web コーディングの作業も効率的であり、Web 回答の一括ダウンロードもあればなおよい
- ステータスの項目のうち発送戻りでは、現実には「あて所に尋ねあたりません」と返送され、どれに該当するか戸惑いがあった。(しっかり考えればわかるが、全国的に郵送の返信表示が統一されていればその名称になっていれば良いと思います。)
- CSV ファイル出力データのログイン ID をハイフン形式にして頂けると、他資料の整理番号と紐付けが可能となり、作業効率化及び紐付けミスの防止になると思います。
- ログイン ID が-(ハイフン)なしとあり。ありの方が良い。そして調査種別・自治体番号・調査票番号を一括 DL と同じくしてほしい。

- WEB 回答データのダウンロード時、ファイル名をファイル NO.と同じにしてほしい。「回答データ\_310\_2022-2-5-152814.csv」←ダウンロード時のファイル名上記の「2022-2-5-152814」西暦・日付・時間を表していると思うが、実際のダウンロード日と異なるので混乱を招く。また、ダウンロードしたものについては、ダウンロードしたことがわかる表示があると助かる。
- アップロードをして ac2 を作成したときに、チェックを入れていない 700 のデータが 700 以外の種別帳票すべてに出力されたので、フォーマットを改善してもらいたい。
- 管理システムにおける作業にて、何のために行う作業なのか、いつまでに行う作業なのかという点について、具体的な説明が欲しかったです。
- マウスだけでなくキーボード操作による登録作業が可能に
- 山梨県では、2 地区に分けて業務発注を行ったが、調査管理システムでは業務毎に管理することになっている。そのため、調査管理システムへの入力も地区毎に分けてから行った。たまたま同一業者が受注したことは希であるかもしれないが、可能であれば業務遂行の効率化を目的として、地区を併合するオプションシステムを開発していただきたい。
- 今回の調査では、調査管理システム、データ入力修正システム、データチェックシステム等、数種のシステムを使用するものであったが、例えば調査管理システムのみで全ての作業ができるような体制が望まれる
- 不具合の問い合わせ先がない。(表示がバグっている箇所があった)
- 2月中旬で終了することについてあらかじめ共有してほしい
- カウント数に不具合があった。
- 一度データを確定してしまうとやり直しがきかない(難しい)のは非常に不便

(9) 調査票整理

1) 調査票整理（バッチ作成）に関して、工夫した点

調査票整理（バッチ作成）では、自主的に工夫した事務所もあった。

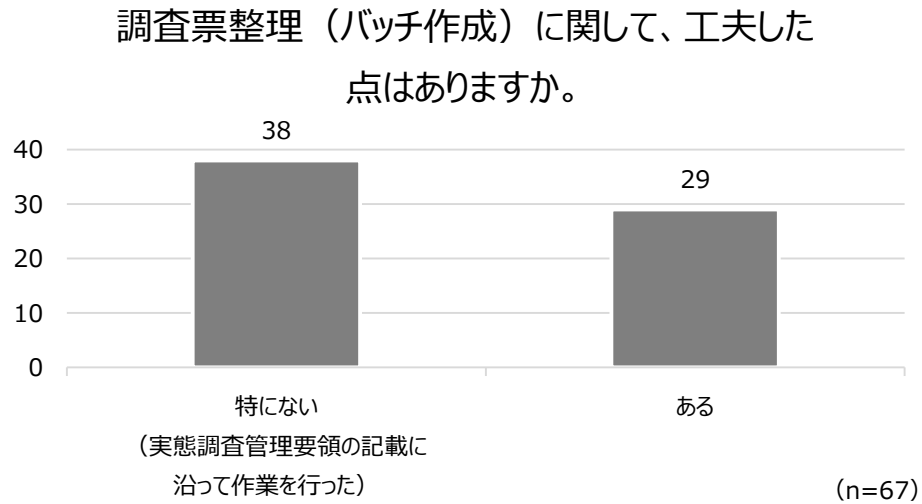


図 4-84 調査票整理（バッチ作成）に関して、工夫した点

**【主な自由回答】**

調査票整理（バッチ作成）に関して、工夫した点はありますか。

**■封筒への工夫**

- （バッチ作成に限ってないが…）調査票封筒表面にID番号を記載し分別の効率化を図った。
- 返信用封筒にバーコード（整理番号）を印字し、回収作業の効率化を図った
- 郵送された封筒に、届いた日・数等が分かるような表（ナンバリング・市町村・調査票の種類・白紙回答かどうか分かるような表）を作成し、貼付ることにより、分別作業をしやすようにした。
- 返信用封筒の裏にログインIDをバーコード印字することで、調査管理システムへの取り込みが効率よく行うことが出来た。
- 返信された封筒に整理番号を書き込み、封筒のまま並び替えて管理

**■すぐに整理**

- 郵送回収された封筒は、ただちに日付印を押印し、整理時のミスを防止した
- 返送された調査票は開封機を使って速やかに開封・整理しバッチファイルに綴じ、未処理の封筒が貯まらないようにした。
- 返送された調査票は作業担当を決め回収日毎に整理し、開封機を使用し開封後、速やかにバッチ作成を行い、未処理分が溜まらないよう心掛けました。
- 回収された調査票は、その日のうちに調査管理システムへアップロードし、回収状況を随時確認した
- 資料受け取り後は速やかにIDを把握及び管理システムへの登録を実施した。その際、バッチ化を意識し、調査票⇒市区町村ごと⇒若番でならべ、次作業へスムーズに移行できるよう作業工程を組んだ。

**■進捗状況・回収状況をわかりやすく**

- 作業が回収整理・コーディング・エディティング・パンチングと段階的に作業に調査票を使用するため、背表紙にどの段階まで作業完了しているかわかるようにマーキングシールで区分し、作業の確認と管理をバッチファイルを保管したまま管理できた。
- バッチ表紙の項目の追加（作業工程・作業担当者・工程ごとの作業日等）

- バッチに綴じる調査票の一覧をバッチ内訳一覧表として作成した。一覧表にはエディティング、コーディング等の各工程についてチェックする箇所を設けることで、調査対象者整理番号ごと、工程ごとの管理精度を高めることを図った。
- 進捗管理と事後確認が容易となるように、バッチ表紙に「バッチ作成」、「エディティング」、「コーディング」、「データ入力」、「エラーチェック」の各工程の完了日と、各工程完了時の有効票数を記載した。
- 調査票種別と市町村に対応する箱を用意し、作業の段階毎にチェックリストを作成・整理し管理しました。
- Excelで構築した資料管理表へダイレクトに登録し、同ファイル内でタイムリーに目標台数と回収台数の回収状況比較が出来るよう工夫した。
- 返信用封筒の開封時に、簡易的に回答状況をエクセルで集計し、エラーチェック結果の確認との整合性をはかりました。

■混在しないように分別

- 市町村・調査票ごとにファイルボックスで管理することで他の調査票の混入を防ぎ、作業の分担や調査票の運搬を容易にした。
- ロット毎、市町村毎、調査票番号毎に小分けに管理した。
- 市町村・調査票種類別に棚を作成(コスト削減を意識してダンボール製のものを使用)し分別し、コーディング作業を行いやすいようにした。
- 調査票の整理は、カラーボックスを棚状にして調査票別、市町村別に仕分けすることにより、作業性を向上した
- 複数県の調査票を扱うため、府県別・調査票種別が混在しないよう、府県別にバッチファイルの色を変更し、調査票種別にバッチファイル表紙の色を変更した。

■その他

- 管理台帳と対応するラベルを作成し、調査票を整理しました。
- 無効処理した調査票を確実に管理するために、無効票シートを作成し、各工程で無効となった調査対象者整理番号を記録した。上記をバッチの一番上に綴じることで、作業の効率性を高めた。
- 第3ロット調査番号を30001から開始し予備ロットの区別をわかりやすくした。
- バッチごとに調査票を昇順に並び替えた

- 自治体別の調査票数も少ない環境のため、無効バッチの分離以外はバッチではなく、自治体・ロット別、入力・未入力別で調査管理番号順に調査票を整理・保管する方法を実施した。整理段階では一手間かかるが、調査票がすぐに見つかる状況で作業をしたかったため、この方法とした。調査管理システム上は自治体・ロット毎に1バッチとして処理していることとなっている。
- データ入力しやすいように、整理番号順に並べ、500番ごとにまとめて調査票を整理した。
- 作業効率化を図るため、市町村ごとではなく調査票種別ごとにバッチを作成した。
- 回収した調査票を①回収日順②種別・ID順として扱ったことで、作業効率が上がり調査票をスムーズに処理することができた。
- バッチ作成時に「調査種別 310」50台、「調査種別 310 以外」100台のファイリングとして作業をしやすくした
- バッチ番号をWEBシステムでわかりやすく管理できるように入力を310から800まで通し番号とした。
- エディティング/コーディング時に調査票の増減があるため、有効票番号の記入はコーディング終了のタイミングで記入した
- 進捗状況とコーディング・データ入力作業の円滑化の為、市区町村別にバッチ化する前に県別・調査票種別で仮バッチを作成した。
- システムのデータ表示を100単位にして作業の効率化を図った。
- 1バッチあたりの格納ID数を減らした。(310は50ID、それ以外は100IDで実施)
- CSV入力をし終えた帳票を1世帯ごと、および1台ごとにホッチキスでとめた。
- 「世帯・自動車票、流動実態調査票」をホッチキスでとめるときは、「A」表からとめる。
- ホッチキスは平らにとめられるフラットタイプを使用すると、かさばらない。
- バッチ作成のときは、番号を振る人、束を作る人など作業分担を行った。



## 2) 調査票整理（バッチ作成）に関して、問題点や改善点

調査票整理については、問題点や改善点を認識していた事務所は比較的少なかった。

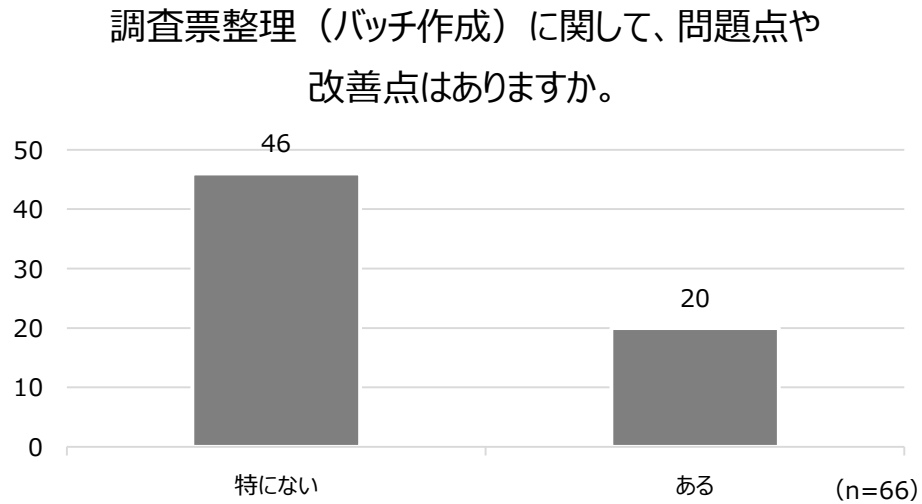


図 4-85 調査票整理（バッチ作成）に関して、問題点や改善点

### 【主な自由回答】

調査票整理（バッチ作成）に関して、問題点や改善点はありますか。

#### ■1 バッチあたりの枚数、件数

- バッチのまとめが、現状の数だと1バッチの枚数が多くなり、持ち運びやまとめるときなどが重くて大変なので、数を減らしてもらいたい。
- 要領記載の1バッチ当たりの格納数だと使用するファイルが分厚くなる・重くなるので作業を行う上で非効率である。
- 実態調査管理要領にて、「1バッチには、抽出車両で100台分（＝100世帯分）を目安」とあるが、ファイルに100台分を納めることは明らかにできない。  
「50～100台（＝50～100世帯分）くらい」と幅を持たせることが望ましい。
- バッチファイルは市町村ごとに作成することになっているが、調査票種、地域によっては件数の少ないものもあり、合冊にして対応した。
- 要領のとおり市町村別・調査票種別にバッチ作成を行おうとすると、小さな市町村ではいつまでたっても1バッチ目が出来上がらず次工程に移れないため、「実施地域の実情に合わせて調査票管理の観点からバッチ作成を行う」との記載に変更してはどうか。（調査原票に戻り確認する際、ID順に並んでいることで膨大な調査票の中から探すことを前提とされていると推察していますが、バッチファイル管理データを作成すれば、ID検索により調査票抽出は容易となる）

#### ■返送調査票が多く大変

- 返送調査票が短期間に一気に戻ってくるため、戻り日の把握や進捗報告が非常に大変であった。
- 想定よりも多く返送調査票が手元に届いたため、後工程が非常にタイトになることから、有効回答率の把握が難しい状況であった。

#### ■実態に即した要領等の見直しが必要

- マニュアル上は、市区町村別に整理番号順で並べて処理をするという部分があるが、郵送回収はランダムに返送されるため市区町村別に並び替えをしてファイリングすることが現実的ではない
- 今回は要領に従ってバッチファイルを作成したが、バッチファイルは返却順で作成しても良いのではないかと思う。最後に、整理番号順に並べ替えるのは、多大な労力が必要である。実質はどの回答票がどのバッチファイルに整理されているか分かれば十分であると思う。

- 後続作業（コーディングデータ入力）の迅速化を図るため、調査票郵送回収未了時点でのバッチの早期提出を指示されたが、管理要領と異なる作成方法（整理番号順の並び替えが出来ない）を余儀なくされたので、実態に沿うよう要領等の見直しも検討材料の一つとして視野に入れる必要があると考える。
- バッチ作成の目的は、データ化作業時の帳票種別分け、データチェック時に帳票に戻るがその際の効率化や、納品後の原票管理にあると思われる。ただし要領に基づくバッチ作成は、完成時期が帳票回収完了後となることから、工程にゆとりがない場合には標準通りにはできない。現実的には、帳票回収と同時に帳票の種別ごとにまとめて、エディティング・コーディング作業に入り、チェック後速やかにデータ化作業に移行し、データ化作業中にバッチ作成に移行した。こういったことから、バッチ作成のタイミングは再考する余地があるのではないかと考える。
- 一次的な判定による有効・無効判定は、後の作業で無効→有効、有効→無効になるケースがあり、判定基準の見直し等が必要と思われる。
- 回収封筒を調査票別に整理するのは理解できるが、被験者所在地別よりは、調査管理システムに登録される回収状況で代替していただくとういのではないかと思います。
- 実態調査管理要領に記載されている手順ではデータチェックを行う際に素早く検索できるように記載してあるが、返信された調査票のデータ入力と同時にチェックを行える入力システムがあればこの手間は省けるとと思われる。

#### ■その他

- 返送用封筒へのバーコードの印字ができなかったことにより、調査票回収後の整理・処理に相当量の人員・時間を要した他、精度の低下を招いた。加えて、調査票管理においてもリスクを伴った。
- 自動でバッチ番号を付けれるようにすれば良いのでは。

(10) コーディング・データ入力

1) コーディング・データ入力作業に関して、工夫した点

コーディング・データ入力では、多くの事務所が独自に工夫して作業を行った。

コーディング・データ入力作業に関して、工夫した点  
点がありますか。

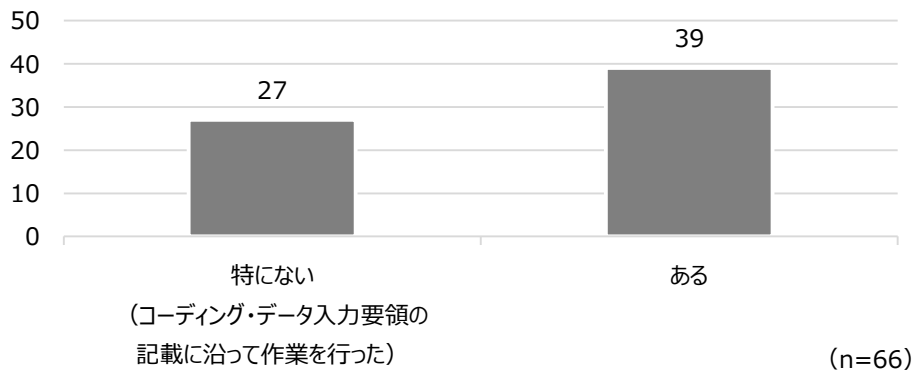


図 4-86 コーディング・データ入力作業に関して、工夫した点

**【主な自由回答】**

コーディング・データ入力作業に関して、工夫した点はありますか。

**■入力ミス防止、独自のツール等作成**

- データ入力で作成するパンチデータは、エクセルシートに入力項目を表示し入力ミス防止、作業の効率化を図った。
- データ入力時には、入力項目の表示、色分け等を Excel にてレイアウトを作成し、その後 CSV ファイルに変換することで作業性の向上と入力ミス防止を図った
- データ入力は複数人で行うので、各調査票種類ごとにエクセルファイルを作成する際、入力セル列を間違えにくいように雛形を作成した。
- データ入力形式をテキストデータからではなくエクセル形式入力により、作業ミスの防止に努めた。
- データ入力においてログイン ID をキーとして必要な情報を点検する仕組みを取り入れ誤入力防止に努めた。
- パンチデータの作成のため、エクセルのマクロ及び関数にて簡易の入力フォームを作成し、入力の補助を行った。
- 調査票に記入されている文字やエディティングされた後の数字・文字等が見づらく、後のデータ入力作業での入力ミス等を防止するため、「当社独自の入力フォーマット」を活用し、視認性と入力箇所の明確化で、コーディング作業でのミスを未然に防止した。
- 都道府市区町村別に、町丁目名称の読み順のコード表を別途作成しコーディング作業、最終的に提供されたコーディング表とのマッチングにより整合性を図ることにより、早期の作業実施を図った。
- 自社で入力ツールを開発し、データ入力の効率化及び精度向上を図り、品質維持及び作業時間短縮をした。入力ツールは初めて調査票を見る作業者でも容易に理解・入力出来るような仕様とした。
- 調査票番号入力により、自動的に入力位置を表示し、入力を支援する EXCEL シートの作成を行った
- データ入力エクセルでデータ入力用マクロを作成し、入力項目の簡素化と入力ミスを少なくする事ができました。
- データ入力に際し独自のエクセルファイルを作成し、入力をしやすくした。
- 独自の入力フォーマット (Excel) に入力規制などを施し、単純ミスなどを大幅に削減した。

- 入力間違いをなくするために独自のエクセルシートを作成し入力を行った。入力の効率を向上させるため統一の入力シートがあれば入力間違いを減少できる。

#### ■住所検索

- 行先の名前でBゾーンコードを探すためにネットで検索し住所を調べ効率化を図った。
- コーディング時はインターネット上の地図サービスなどを活用して作業効率の向上を行った。
- フィルター検索を活用し、分からない地名はなるべくネットなどで調べた。
- 施設名のみ記入している場合のコーディングにはGISを活用し、正確性の向上に努めました。

#### ■作業順序

- 作業順序としては、エディティング→エディティングで発生した疑義の確認→コーディングの順に実施。
- コーディングはスピードアップと記入漏れの削減のため、バッチ内の「使用の本拠の位置」全て→「出発地・目的地の住所」全て→「高速道路のIC」全ての順にコーディングを実施。

#### ■作業スタッフへの研修、情報共有による効率化

- エディティング・コーディングのトレーニング用の回答用紙を作成し、回答者が誤りやすい点を事前に学習するための研修会を実施した。
- 複数のBゾーンにまたがった代表的建物などは作業時に見つけ次第、一覧にして、コードの振り間違いが発生しないように作業スタッフへの周知を行った。
- 国交省から支給されたコーディング・データ入力要領以外に、記入例等を加えた独自マニュアルを作成し、作業員により具体的な作業指示を行った。
- 調査票ごとに作業従事者全員でミーティングを行い、調査票のエディティング記入手順、コーディング作業手順の共有化を行い一定の精度を保てるよう作業を進めて行いました。
- コーディングの際、よく使用するコードは別途メモを共有し、検索ソフトを使用する手間を省きました。
- 相談しながら作業するので、別室で作業を行った。
- 作業者に間違いが起きないように、講習を複数回実施
- コーディング・入力はスクール型に机を配置し、監督者が後ろから見て、指導できるようにした。

- 作業員全員にマニュアルを配布しOD調査の研修会を行い指導した。コーディング・データ入力を簡素化するため、日本語での説明をつけた入力様式を作成し作業の効率化を図った。
- データチェック後のエラー修正作業を軽減するために、データ入力の段階でエラーを極力排除できるよう、データ入力のスタッフにコーディング内容の説明を事前に行い、内容に不備があると思われる箇所にふせんを貼ってその箇所の修正をデータ入力作業時に行った。
- 多発する誤回答をホワイトボードで作業者に共有・周知することで、エディティングの精度を高めた。
- 頻繁に出てくるコードの一覧表を作成し、効率化を図った
- 回答でよく出てくる施設については、施設名とコードの一覧を別に作成した。
- エディティングの際、回答者の記入漏れが多い項目は事前に洗い出し、見落としが少なくなるよう作業を行いました。
- 頻度の多い「秋田県内」のBゾーンデータは冊子として手元に印刷しておき、入力の際の検索時間の短縮を図った。
- 複数人で作業を行う場合、なるべく一人が同じ市町村の調査票を担当することにより、市町村番号を振りやすくなる。また、別の人が追加で入るときも調べなくても聞いたり、よくある市町村番号を書いたりして情報共有した。
- データ入力量が多いので、調査票を複数枚入力したのちデータチェックを行うことにより、入力時にエラーを減らせる箇所と特定し、また、エラー項目を作業員で情報共有することにより入力後のエラー数を減らすようにした。

#### ■作業分担

- ダブルチェック体制により、記入・確認漏れを防ぎエディティング・コーディング・入力の精度を高めた。
- データ入力は、同じデータを2名で入力し、データを突合せ（照合）するバリファイ入力を行い入力ミスの検出を行った。
- エディティングとコーディングの作業員を分けて抜け漏れを最小限に抑えた
- 各バッチのエディティングとコーディングの作業員を分けて抜け漏れを最小限に抑えた
- 各調査票単位で、専属担当を割り当て作業が円滑になるよう努めた。
- 作業する人数をしばり、処理の判断のブレが少なくなるようにした。
- エディティングとコーディングにて作業分担し、精度の向上や速度の向上に繋がりました。

- 独自の作業管理表で、進捗把握及び複数人での作業分担を容易にし、作業スピード向上及び品質管理を実施した。
- コーディング調査票種別ごとに分けて作業を行う事で、調査票種別のコーディング内容の違いを混乱しないようにいたしました。
- コーディング・エディティングは管内状況の理解度の高い人材により行い、作業の効率化を図った。

■その他

- コーディング時には、システム利用の他、紙ベースのコード表を用意することで効率的な作業に努めた
- データ入力時の判別しやすさや誤認防止のため、1mm以上の太いペンでコーディングした。
- コーディング作業を効率的に行うために、マニュアル（「コーディング・データ入力要領」）配布前に流動実態調査票へ各地点のコード記入を行った
- ロット毎、市町村毎、調査票番号毎に小分けに作業した。
- 業員1人に対してPCを1台ずつ用意したことで、コーディング検索などの作業効率を高めた。
- 入力要領に則って入力を行ったが、回答どおりの入力だとエラーとなること（記入ミス）が多かったので、回答者の意図を入力段階で読みとることによりエラーおよび修正数を減らすようにした。例：場所と移動の回数が合わない【1番目に居た場所が「8.ショッピングモール」：「1番目に訪れた先」から記入してあり「スタート地点の自宅」が抜けていて全体的にズレが発生している様子】等



## 2) コーディング・データ入力作業に関して、問題点や改善点

コーディング・データ入力作業に問題点や改善点を認識していた事務所がほとんどであった。

### コーディング・データ入力作業に関して、問題点や改善点 はありますか。

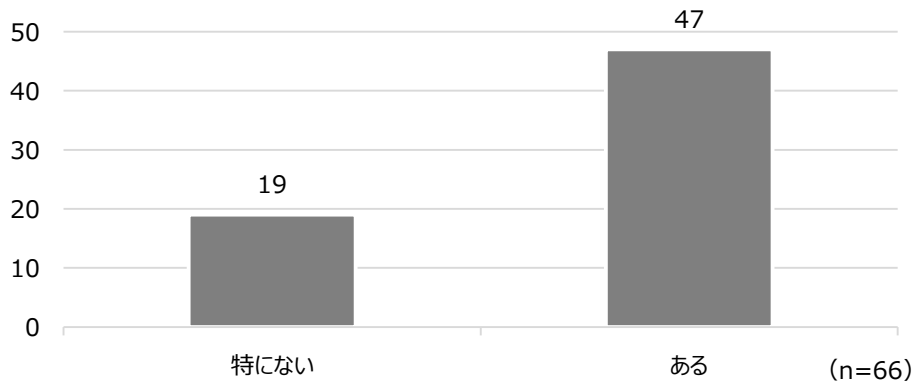


図 4-87 コーディング・データ入力作業に関して、問題点や改善点

**【主な自由回答】**

コーディング・データ入力作業に関して、問題点や改善点はありますか。

**■ 記入ミスや矛盾回答があり、回答手引きやレイアウトに工夫が必要**

- 「出発地・目的地の住所」のうち、『駐車場所』については、正しく理解していない対象者が少なくないと感じた。回答の手引きにおいて例示があるとよいのではないか。自家用貨物車の「積載重量」・「積んだ重量」・「降ろした重量」についても同様である。
- エディティングにおいて、調査票種別 310 の場合多かった事項に、目的地（スーパー等）に行きっぱなしで帰宅しない。明らかに帰宅している模様であり、回答手引きでの強調が必要。
- 車種の無回答による無効票（310 は車種"4"の回答も含む）が多く出て来たので、調査票内や手引き内での注意喚起をもう少し強調できると、より有効回答率を高められるのではないかと感じた。
- 調査票種別 400・600 の場合は、積んだ重量、降ろした重量、積載重量の関係において、どのような訳か、つじつまが合わない例が多かったため、回答手引きの工夫が必要と思われる。
- インターチェンジのコーディングにおいて、「高速道路」と「自動車専用道路」や「一般有料道路」が繋がっている経路を使用しているケースによる不明コード"99999"が多かった。コード化対象の範囲が一般の利用者の視点では捉えづらい範囲であるため効果は薄いかもしれないが、回答者に対し対象範囲を周知できるような工夫があった方が良く感じた。
- 起点が「使用本拠の位置」から始まっていない(記入忘れ及び1番目に行った場所を混同)が多いため、回答していただく際の工夫が必要と感じました。
- 目的地を記載せず「1番目：自宅」「2番目：自宅」と記入している回答が多数ありました。(ただし、行先のコードは記入してあります。) プライバシーに触れないような目的地の記載方法について、工夫が必要と感じました。
- 「自家用貨物車(400)」「営業用貨物車(600)」の重量エラーが多いので、説明書に初めから帳尻合わせをしておくという記載をしてもらいたい。
- トリップが自宅を出て自宅に戻るなどになっていないケースが多くあった。また調査対象日を含めたトリップを書く旨の仕様が伝わっておらず、無効票になるケースが見受けられた。手引きには記載があるが、流動実態調査票に記載されていない事が原因と思われるため、記載が必要と思われる。

- 地元国道事務所が管理する高速道路ICのコードがコード表になかったため、不明コード「99999」を付ける必要があった。Web回答の中には、高速道路を利用しているが、IC名のところが空欄になっているケースもあった。新しいコードを付与するなど改善が必要と思われる。
- 「乗り換え」の設問は見落とされているのか未記入が非常に多く、実態に即しているか疑問に思った。レイアウトを工夫するか設問そのものを削除する等検討が必要だと感じた。
- 回答者の意図が読み取りにくく、データ入力に反映し難かったので、調査票の回答をしやすいフォーマットに改善をしてもらいたい。
- 「回答の仕方が分かりにくい」という内容のお手紙が同封されているものが、多々あったので、回答しやすいフォーマットにしてもらいたい。
- 400・600の調査票について、移動目的（業務目的）、積載品目、積んだ重量・降ろした重量での矛盾が多発しており、エディティングとして統一した方法を提示すべき。（エディティングに労力がかかった。）
- 400の調査票について、移動目的（業務目的）、積載品目、積んだ重量・降ろした重量での矛盾が多発しており、エディティングとして統一した方法を提示すべき。
- コーディング調査協力して下さった方々が全体的に高齢者の方が多かったのですが、理解しづらいのか、記載漏れや記載ミス等が多く、コーディングに時間を要する事が多かったので、調査票の内容の簡素化と分かりやすいレイアウトが望ましいです。データ入力様式2支援作成ツール(道路状況総括表及びチェックシステムプログラム)と同様仕組みがあれば、作業時間の短縮がはかれると思います。

#### ■補完・修正

- 入力要領において「トリップ補完処理」は行わないとしているが、明らかな場合は別でないか。
- 帰宅トリップの補完は必要ないとのことだったが、データ入力の際、最終目的地未入力ではエラーが立ってしまうため、処理に迷った。
- 基本的には、調査票に書かれている以上の記入は行わず「不明」とした。回答の仕方によっては補うべきなのか不明とするのか、線引きをしていただけると作業的には助かります。
- 回答がマニュアルどおりとなっていなかったり、回答に矛盾があったりした場合、どこまで修正してよいかの判断が難しかったので、マニュアルに修正判断基準を細かくしてもらいたい。

- Web 回答分で、出庫から帰庫のトリップになっていない回答があった。回答時にエラーが出る様に調整した方がよいのではと感じた。
- 回答の段階では、許容される誤差等が、エラーチェックシステムは異常エラーとなることがある。こういったことは、あらかじめエディティング・コーディング作業のマニュアルに記載しておいて頂きたい。様式7に記載されている、初年度登録月が0月であったり。最大積載重量が0kg されているものがあった。発注者より提供を受けた情報であるので、当初は正として取り扱が異常エラーまたは警告となる。こういった情報は、事前にフィルターを掛けて処理していただきたい。また不明とは、未記入のことか又は合理的でない（意味不明）のことなのか、明確にしていきたい。そうでないと、解答値を善意による修正（改ざん）がなされる恐れがある

#### ■コード検索システム

- Bゾーンコード検索システムがひらがな地名、大字小字があるとうまくヒットしない。（検索に不慣れな作業員だとスペースを用いたアンド検索ができない）
- コード検索システムにおいて、「大字」がないことで検索ができないこと、住所が古い（「たつの市」「丹波篠山市」が存在しない等）ことがある。
- コード検索システムにおいて、「大字」がないことで検索ができないこと、住所が古いことがある。
- 「コード検索システム」が実際の町丁目（住所）と異なるコードもあるためわかりにくい（実際の町丁目に対応したコード表が必要）。旧住所に対応したコード検索システムがあるとよい
- 地整業務でBゾーンを最新データに変更できていないため、数年前からある町丁目が検索システムに存在しない入力フォーマットにバッチ番号も入力するように変更すべき
- コード検索システムで目標物や目標の建物を検索しても出てこないのが多い。もう少し幅広く検索できると良い Google マップを利用し検索を行ってから検索を行わないと検索できないことが多かった。
- コード検索システムにて検索ワードを全消去するには、入力欄にマウスカールを合わせた時に右端に消去ボタンが出るが小さすぎるため、別の場所に大きめの消去ボタンをお願いしたい。
- コード検索システムにおいて、キーボードのみで操作ができるようお願いしたい。
- 逆引きもできるとよい。

- Bゾーンコード検索システムで検索したBゾーンコードに、空欄が入っており(00\_000\_000)、コピー&ペーストで作業することができなかった。Web入力データをコーディング前にダウンロードできれば、エクセル上で文字列をコーディングできたと思う。

#### ■入力システム、OCRの利用

- パンチデータ作成用の入力システムがあれば、入力ミス等を減らせてより効率的に作業が進むと思う。
- パンチデータも入力ではなくAI技術を活用したOCRソフトを配布するなど最新技術の導入。
- データ入力のレイアウトは数字の羅列であり、ミスが起こりやすい為、データ入力用のソフト開発を要望する
- 入力→チェック→修正の工程が全てバラバラなので工夫が必要と考えられる。Web回答データも手動でコーディングが必要なのは何のためのWeb回答システムの工夫が必要と思われる
- コーディングに時間を要する。OCR(文字自動読み取り)の精度が上がってきているため、データ化にて作業できる方法等検討があると考ええる。コーディング要領の積載重量の関連p27等について、理解するまで時間を要した。
- コーディング・データ入力時に、エラーチェックシステムが配布されていれば、出戻りの修正が大幅に解消されると考える。独自の入力フォーマット(Excel)を使用したがる、エラーチェックシステムと連動した入力用フォーマットの提供を望む
- データ入力では、作業ミス防止のためエクセル形式入力からCSVを作成したが、アプリケーションとして若干使いづらい部分もあるため、データチェック支援システムのような入力システムがあると効率化すると感じた。
- 実施事業者用のWEB入力フォームまたはソフトがあれば、コーディング・入力が同時に行えるのではないかと考える。回答者より入力規制を多くし、データチェックシステムで異常値になるようなデータは入力出来ないようにするなど。そこでエディティングする。

## ■スケジュール

- web 回答の B ゾーンコーディング時において、調査管理システムの動きが遅かったため、作業効率が低下したので、改善する必要があると考える。
- マニュアルの早期配布が望まれる。
- コーディング・データ入力は作業量が膨大となるが、コーディング要領の発行が 11 月と遅く、早めにコーディング作業に取り掛かることが出来なかったので、要領の発行は早めをお願いしたい。
- コード表や IC コードの提供時期、コード検索システムの提供時期。コーディングやデータ入力に直接かかわるものなので、できる限り早期に提供されることが望ましい。
- マニュアル（データ仕様）の支給が遅い為、仕様の把握を短期間で行わざる得なかったため、次回は早目に支給して頂きたい。
- 仕様書の支給が遅い為、仕様の把握を短期間で行わざる得なかったため、次回は早目に支給して頂きたい。
- 全国統一業務なので入力ツール等は、発注後にすぐ出来るように準備をお願いしたい。
- 調査票整理後のコーディング・データ入力期間が 1 ヶ月程度しか取れず、大変苦労した。
- 入力量が予想より多く、定められた納期までの段取りが難しかった。

## ■その他

- 高速道路の S A ・ P A の機能向上により、目的地になりえるようになってきており改善すべきである。（道の駅と同じ扱いができるように）
- B ゾーンコード表にある公共施設に間際らしい施設名がある場合があります。有名な施設(大きな病院等)を入れるようにして下さい。
- 800 の調査票について、記載されているバスの停留所の正確な住所がインターネット等で把握が困難な場合がある。
- 路線バス（調査種 800）の転記元となる輸送実績報告書は、提供されたものをそのまま転記すると項目間の整合性を取ることが難しくなるものも多く、提供前に事前に輸送実績報告書の記載内容のチェック精度を高めていくことが調査の精度を高めるためには必要と考える。
- 調査票の原票にコーディング用の欄を追加して欲しい。コーディングの【コード修正・付加】は、修正が完了すると調査管理システム上で要修正件数が 0 件と表示され、何件修正したのかが分からないため、履歴を残せるように改善して欲しい。

- 複数の説明書があり、どれに何が書かれているのか分からなくなるので、●●作業→○○説明書参考などと記載してもらいたい。
- エラーチェックシステムへ取り込むパンチデータのデータレイアウトがマニュアル上の表でしか公表されていない為、入力仕様に関する齟齬が生じやすいので、エクセルデータでの公表を希望する。
- 入力フォーマットにバッチ番号も入力するように変更すべきである。
- 車種等の名簿から参照できる情報は発注仕様書で全てプレ印刷とした方が、回答者の記入漏れや、記入ミスがなく、統一的な処理ができる。
- 予め調査票の『使用者の住所』のコードは印字しておけば、コーディング作業の手間が省けてより効率化が図れる。
- 回収した調査票を見ると、字が読みにくいものや、手引きの通りに書かれていないものが多く、コーディングに苦労した。
- 目的地等が、あいまいな名称で記載されている調査票については、コードの特定に苦慮した。
- 入力に時間を要したので、回答者が要領どおり入力できるような記載方法、形式、記号などに改善してもらいたい。
- 調査対象車両名簿の町目や区名等は全角アラビア数字で統一されていたが（1丁目、二丁目、1区、2区等）コード検索システムは漢数字でないと検索できない仕様になっていた（一丁目、二丁目、一区、二区等）。統一してほしい。
- 走行メーター数の記載が不十分な回答が多いため次回はなくしても良いのではないかと（データとして必要か確認して頂きたい）。

(11) データチェック

1) データチェック作業に関して、工夫した点

データチェックについては、多くの事務所がマニュアルに沿って作業を行った。

データチェック作業に関して、工夫した点がありますか。

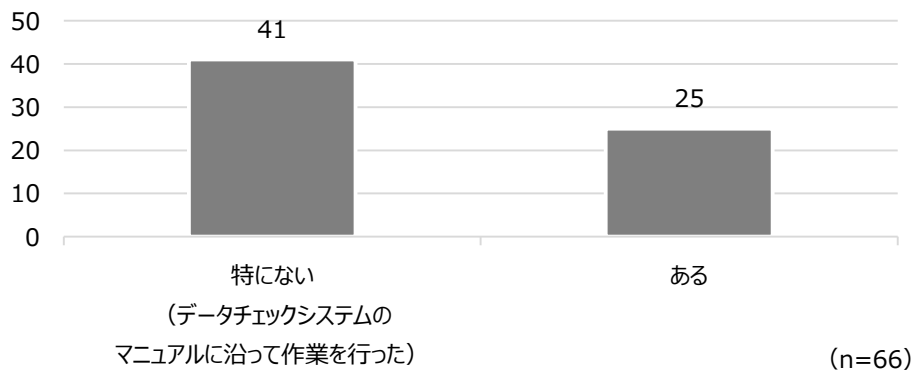


図 4-88 データチェック作業に関して、工夫した点



**【主な自由回答】**

データチェック作業に関して、工夫した点はありますか。

**■複数人で実施**

- チェック前の段階で、バッチ作成、エディティング、コーディング、入力作業を別の担当者を行う事で、エラー件数をある程度減らす事ができた。
- 種別毎にチェック作業を分担し、同一種別により能率的に処理できた。
- 調査票の種別毎にチェック作業を複数スタッフで分担（1人1種別を担当など）し、効率的に処理した。
- チェックは二人一組で実施し、チェック漏れが少なくなるようチェック作業を行いました。
- 精度を高められるよう、目視チェックはダブルチェックとした。
- 複数人で同時並行的にエラーチェックが実施できるように入力データを複数に分割し、作業及び進捗管理の効率化を図った
- 複数人でデータチェックが出来るように一括データではなく、分割してデータチェックをした
- 複数人で同時並行的にエラーチェックが実施できるように入力データを複数に分割（20バッチ単位）した。

**■PC、ツール**

- 作業員1人に対してPCを1台ずつ用意したことで、コーディング検索などの作業効率を高めた。
- 複数人で作業するので、エラーチェックシステムを各パソコンに入れて作業を行った。
- パソコンを2台使用し、チェックシステムでエラー箇所を確認しデータを修正した。
- 「整理番号検索システム」を作成し、どのバッチに調査票があるか確認して対応した。
- 自社開発の入力ツールでデータ入力を実施することで、入力段階より仕様に合わせた論理検査及びDBを作成をするとともに、入力ミスなどケアレスミスの是正、品質確保と効率的なデータ作成を実施した。これによりデータチェック段階でのエラーを最小限に抑えるよう作業を実施した。また、システムからのCSVエクスポート機能を実装し容易に仕様に合わせたデータ出力が出来るよう調整した。

## ■ファイルの作成・管理方法

- データチェックのファイル数は多大であり、複数人で行うことから、「チェック漏れ」や「修正漏れ」を防止するために「作業管理台帳」を作成して作業を行った。
- 新データと旧データのフォルダ分けや作業工程ごとのフォルダ作成などファイル管理ルールを決めてから作業移行した。
- チェックシステムのファイル名がわかりづらいので、市町村ごとに番号を割り振り、二次チェック時（入力間違いの再チェック）のチェック漏れがないようにファイルを作成した。

## ■その他

- 異常エラーの件数を0にしたものから警告エラーの修正や確認を行った
- 単純なエラーのチェックと補正は、データチェックシステムにかける前に実施することで、作業効率を上げた。
- 納期までの期間が限られていたため、異常エラーから重点的に修正するようにすることにより効率化を図った。
- エラーチェックプログラムで抽出される「異常」「警告」エラー以外に、明らかに異常な値が入力されていないか、チェック結果を紙に印刷し、目視による確認も行いました。
- ロット毎、市町村毎、調査票番号毎にこまめにチェックした。
- データ入力時の精度を向上させることで、データチェック作業の負荷を軽減させた。
- 過年度調査時に重点的に確認すべき警告エラー（ワーニング）の一覧が作成されていたので、それを今回調査用に見直して活用することで、データチェックの精度を高めた。
- 「エラーチェックシステム」に大量のパンチデータを読み込むと、エラーチェックに時間がかかったり、必要なデータを確定しにくかったため、各調査票種類ごとに、エラーチェックシステムを作成した。
- 複数のパソコンでエラーチェックするので、csvの修正を行うことにより、最終エラーチェックをスムーズに行えるようにした。
- 調査票の量が膨大であるため、csv(パンチ)データを何度も読み込む作業を行う場合があり、そのたびに「エラー支援システム」で作業するのは手戻りが生じるので、csvデータでエラーが出ないようにした。

## 2) データチェック作業に関して、問題点や改善点

データチェック作業の問題点や改善点をほとんどの事務所が認識していた。

データチェック作業に関して、問題点や改善点はありますか。

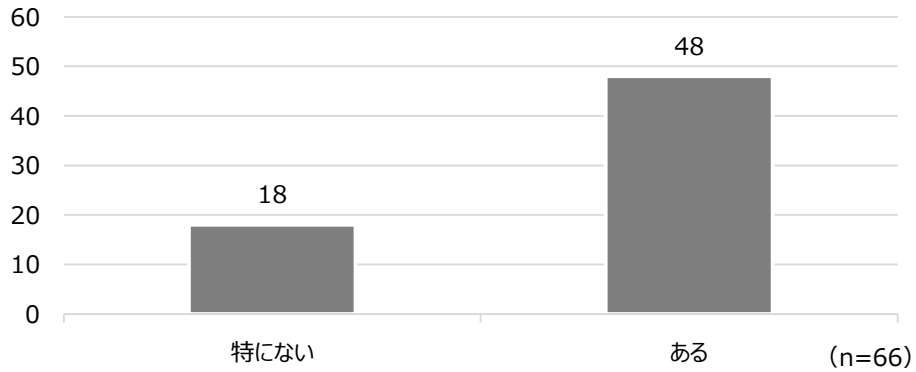


図 4-89 データチェック作業に関して、問題点や改善点

**【主な自由回答】**

データチェック作業に関して、問題点や改善点はありますか。

**■システムの統一**

- 「調査管理システム」と「データチェックシステム」を一元化して欲しい。
- エラーチェックシステムとエラー修正システムを連動・連携出来る仕組みにした方が良いと感じた。もしくは、エラー修正システムをリアルタイムで再チェック可能な仕組みにした方が作業時間が大幅に減少する。
- チェックシステムと修正システムを別にするのではなく統一システムにして頂きたい。
- システムを統一するように改善して欲しい。(エラーチェックシステム・エラー修正支援システム・調査データ集約システム) エラー修正支援システム内でエラーを修正しても、エラーチェックシステムで確認しないとエラーが無くなったか分からない。最終の提出物は調査データ集約システムを使用しないと行けないため、手間がかかる。
- 修正+チェックが同時に実行されるとよい。セル編集時と、PRG 実行は別とかにすると効率アップが期待できる。

**■web 回答時にエラーチェック**

- web 回答について、調査対象者が回答する時点でデータチェックシステムでエラーが生じない回答となるようにして欲しい。
- WEB 回答において、異常・警告エラーになるような回答をできる項目があったので、回答していただく際に、そのような回答ができないよう改良をお願いしたい。
- Web 回答において辻褃が合わない回答にも係わらず調査管理システムで有効票として認識されていたため、多くの項目を「不明」としてエラー修正を行ったが、実質無効票であるため Web 回答であってもこちらで無効票に変更できるようにしてほしい。
- Web 回答は回答入力時にエラーにつながる回答が出ないように制限をかけてほしい。
- WEB 回答時に回答者の入力時に一定のエラーチェックがあると良いと感じました。

## ■ マニュアルの充実

- パンチデータの読み込みができない場合などの、データチェックプログラムの不具合に対する対応法のまとめがほしい。(なにが原因でその読み込みができないのか、原因を探るのに時間がかかる)
- マニュアルに、複数人での作業の可否や、可能であればその方法を記述していただきたい。これは、作業の効率化に直結する問題なので、是非お願いしたい。また、要領等に AC2 及び AC3 ファイルという記述があるが、AC2、AC3 とは、いかなるファイルか及びチェックシステムで書き出すファイルで、特段のアプリケーションを要するものではないことも、合わせて記述していただきたい。受注業者は、このあたりから、AC2? AC3? と疑問を持ち、検索したり色々余計な時間を要する。過去の事例から、改善すべき事項などを公開していただきたい。
- エラーデータの修正時に、マニュアルに修正における注意事項をより細目に記載頂けると有難いと感じました。マニュアルのボリュームが多いため、エラーコードの要約版(検索フォーム)があれば有難いです。

## ■ システムの改良

- エラーの種類が多く、紙の利用マニュアルからエラー内容を把握するのに時間がかかったため、エラーコードから内容を逆引きできるシステム(検索フォーム)があれば有難い。
- チェックシステムで値の最大値等の表示・検索ができるとよい 乗車人員、トリップ長等の異常が把握しやすくなる
- ID の重複があった場合、分割ファイルの何番に重複 ID があるのかを示してほしい。(Web・紙両方回答者がいるため)
- 分割ファイルが 100 件までしか入らなかったが、調査票 310 などはバッチファイルが 100 以上できてしまうため、バッチファイル番号と分割ファイル番号を突合せながらの作業となった。310 だけでも分割ファイル数を多くしてほしい。
- 「エラー統計情報」はエラーレベルが「異常」「警告」混在で表示されるが、別々に出てくるようにしてほしい。
- CSV の取り込み機能について 1 件ごとでしか出来ない仕様となっている為、手数が増えて効率が悪い為、複数のファイルを一括で取り込める仕様の方が良いと思われる。(ac2 など保存などは一括作業が可能)
- 「データ削除」が 1 つずつしか行えないので、複数データを削除できるようにしてもらいたい。

- 記載どおりの入力のエラー修正に時間を要したので、回答者が要領どおり入力できるような記載方法、形式、記号などに改善してもらいたい。
- 警告エラーに関して一度確認したエラーの場合、再出力・再チェック時にエラーにならない仕様にして頂きたい。
- csvデータとパンチデータ(読み込んだ後)のデータに相違があった(例えば、整理番号の桁数が違っていた等)ので、csvデータを正確に読み込めるようにしてもらいたい。
- 車種別の有効台数が表示される機能があると良いと思う。(乗用車、軽乗用車、バス等)
- エラーコード(35109および35110)が異常ではなく警告エラーで良いのではないか、営業用乗用車について空車をトリップデータとして扱わないため、調査日の走行距離が不一致となる
- チェックプログラムで修正する場合に、エラーリストに調査票番号の表示があると調査票の確認や修正漏れ等の確認が効率良く出来ると思います。
- 各データのバージョン情報も修正出来る機能が必要と考える。(テスト出力や操作ミスに対応)
- 一度登録したCSV(DB)の削除やバージョン情報の管理などに融通が無く、使い勝手に難があった。
- パンチデータの上書きができないので、何度も「データ削除」→「読み込み」の作業が発生したので、上書き保存ができるようにしてもらいたい。
- Bシステムでエラー修正した際に、(Aシステムを回さなくても)エラーが解消したか確認できればよかった。Bシステムで作業を重ね、バージョンがあがっていくと、他のPCでは内容が確認できず、作業が分担できなかった。
- マニュアルでは、異常エラーは必ず解消することになっているが、警告は入力に間違いがなければ提出となっている。入力間違いのチェックは2回行っているが、距離の入力はkmだがmで入力されている場合があった。その際は入力間違いがないためそのままの提出となる可能性がある。そのような確実におかしい入力を検出できるような機能があればチェック作業が軽減される。
- エラーを修正した際に、その場でエラーの表示が適切に修正されたことが色等で表示に反映されないケースが多々あり、より適切に反映されるように改善されるとよい。
- データチェックシステムから、エラー修正後のデータをExcelファイルでダウンロードできるようにしてほしい。

- エラー修正作業完了後、各分割ファイルにどのログインIDが有効票として格納されているかの確認ができないため、エラー修正結果を原票へ反映させる作業に時間を要した。各分割ファイルに格納されているログインID、またそのIDの有効票数などを一覧としてcsv出力できると作業効率が上がる。
- パンチデータの読み込みを複数回読み込むことがあるので、「エラー修正支援システム」で修正したデータのcsvに変換できる機能を追加してもらいたい。
- 回答結果を入力した修正後データ(ac.1)がcsvファイルで出力できる機能があると良いと思う。(車種別の有効台数をカウント出来るなど、様々な用途あり)
- システムで.ac1だけでなくCSVではき出せるほうが良い⇒データ統合しやすくする。
- データ入力(ツールがない)→チェックシステム(ac1というテキストファイル)→エラー修正システム入力するフローの構成について見直しが考えられます。Web回答システムのデータをわざわざダウンロードしてチェックを行うことにも疑問を感じます。そもそも別々の企業で作業を行っていることが問題なのでは。
- 作業負荷の事前把握やシステムの特性を把握、データチェックシステムの操作性を確認するため、(事前にシステムを試用が可能な)テストデータの提供があると、スムーズに作業しやすい。
- データチェックのためのプログラムが32ビットのエクセルを要求しているが、64ビット対応のプログラムに更新して欲しい。
- データ修正支援システムの使い勝手を良くしてほしい(画面の拡大・縮小ができない等)
- 修正システムにバッチ番号を取り込むパンチデータのパンチレイアウトにバッチ番号がないため、修正システムで検出されたエラーを確認するために、調査対象者番号とバッチ番号が入力されている別ファイル(Excel形式)を参照しなくてはいけないことが作業効率を悪くするため、レイアウトにバッチ番号を加えることを検討いただきたい。
- 同じ内容のエラーだけを表示させるフィルター機能があればよかった。修正の際にバッチ番号が修正システム単独だとわからないため、別途バッチ番号検索ファイルを用意する必要がある。
- 修正システムにバッチ番号情報を取り込めないため、修正時に調査票に戻る必要が生じ時間を要する。

- データチェック時に「バッチ番号」項目がなく、回収時にバッチ処理をした意味がデータチェックに活かされていない。バッチ番号を付加したデータであれば対象整理番号の検索を効率的に実施出来た（実際は、番号を検索しながらデータチェックを実施し、非効率）
- チェックプログラムにより異常エラーは容易に確認できるが、警告エラーが大量に表示され、調査票に戻って内容確認する作業が膨大である
- 特定のエラーが多くなりすぎ(メーター値、積載重量関連) 調査票の工夫、入力システムでのワーニング機能等
- WEB 回答データでのエラーが多過ぎた。出力する際に不明など統一してデータを修正してほしい。確認出来ないので修正に困る。

#### ■複数台で実施

- データチェックの作業分担を行うことが困難なシステムである。(調査票 300 が多いが分担できなかった)
- エラーチェックがエラーチェックシステムをインストールしている 1 台の PC でしか出来なかったため、エラーチェックが集中し苦勞した。エラーチェックを複数台の PC で出来るようにして頂きたい。
- チェックシステムを複数台で運用が可能となると作業効率があがると感じました。
- データチェック時に一括処理だと一人しかできないので標準的なデータ量を示して欲しい。

#### ■スケジュール、時間がかかる

- マニュアルやシステムの配布が遅い。作業内容としてエディティングと共通する部分も多い為、エディティング作業時に修正システムに関する仕様が配布されていないと再エディティングなどの余分な作業が発生するので配慮いただきたい。
- チェックシステムの支給が遅かった為、テスト運用と実際の作業が同時進行となった。次回は早目に支給して頂きたい。
- チェックシステムの支給が遅かった為、テスト運用等、事前準備が出来ないまま本番を迎える事になったので、次回は早目に支給して頂きたい。
- データ入力とデータチェックを並行して行わないと、エラーが起きてからの修正作業に膨大な時間がかかる為、チェックプログラムの早期配布が望まれる。



- 本省でのデータチェック作業をする時期と、各国道事務所に成果品を納入する時期が重複しているため、本省から確認指示が来て再度納品作業が発生しないか心配。また、確認に要する時間・作業量についても読めない。そのため、契約を早い時期に行えるようにするか、3月中旬くらいまで工期末設定できるようにしていただきたい。
- エラーチェックシステム（出発・帰宅トリップの補完をしないことで、膨大な数の『警告』が出る。調査票の確認作業に時間がかかる。エラーチェックシステムの配布時期を、早めてほしい。コーディング、データ入力時の初期の段階で、エラーチェックを行うことでエラーの内容及び修正を、それ以降の作業に反映させることができる。
- コーディング・データ入力要領をみながらエディティング・コーディングをしていくが、エラーチェックシステムでのエラー条件が要領よりも細かいため、システムの配布がエディティング開始と同じくらいのタイミングであると嬉しい。

■その他

- WEB会議が出来ることから、勉強会のような場を要所要所に設けてほしい。

(12) R3OD 調査の課題整理

以上の整理結果を踏まえ、課題を整理した。

表 4-19 R3OD 調査の課題 (1/2)

分類	課題
スケジュール・発注	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 様式-7（抽出車両名簿）の配布がボトルネックとなっている。様式-7が配布されないと、調査物件の印刷にとりかかることができない。名簿作成のスケジュールがタイトになっている。</li> <li>• 業務発注がバラバラであり、受託業務間のコミュニケーションに難があった。</li> </ul>
名簿作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 回収率が地域によらず一律と想定したため、目標調査台数を達成するのが困難な自治体があった。</li> <li>• 他調査との重複車両の除外処理等により、調査台数に対し抽出車両名簿（様式 7-2）の実数が不足することがある。</li> <li>• 様式-7に入力ミス・入力の揺らぎが散見され、修正作業が負担となっている</li> <li>• 車齢の短いものを優先して選定したり、同一事業者からの複数台抽出、外国人、アパート居住者を除いたりして、実際の調査対象名簿に偏りが生じている可能性がある。</li> </ul>
調査物件	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 還付先の記載、料金別納マークの位置、流動実態調査票が複数枚入っていることの記載、再催促での回答者に対して「調査日の部分を適宜修正してください」等と誘導すること、施設分類へのドラッグストアやホームセンター等の追加、住所欄の大きさ、等改善の余地がある。</li> <li>• 知名度が低い ETC2.0 に関する調査物件での説明が不足しており、多くの問い合わせや不適切な回答を招いた可能性がある</li> </ul>
広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広報活動として、国道事務所の HP や SNS への掲載や、ポスター掲示・チラシ配布を多くの事務所が実施した。一方、ラジオや交通広告、市区町村の広報誌を活用した広報といった調整を要するものは比較的少ない。</li> </ul>

表 4-20 R3OD 調査の課題 (1/2)

分類	課題
発送	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 印刷と発送を受注者があったために、発送前の郵便局への確認事項（印刷校正、重量、持ち込み方法、区分分け）のやり取りがスムーズでない</li> <li>• 発送物を直接郵便局に持ち込むことができず時間短縮及び個人情報漏洩のリスクが大きかった</li> <li>• 調査票に対象コード等を一緒に印刷できなかった</li> <li>• スケジュールのコントロールが困難であった</li> <li>• 回収状況を考慮した予備票投入等の対応が困難であったといったデメリットがあった。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 「再督促調査」を実施したことによって、調査物件の準備や発送スケジュールが非常にタイトであった。</li> </ul>
調査定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 配送や休憩等による高速道路上のSAを目的地とするケースが電話問い合わせでも多々見受けられた。</li> </ul>
Web 回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 手引きは郵送回答に準拠しており、Web 回答の方法に関する問い合わせが多い。</li> </ul>
データチェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>• データチェックシステムの利用について課題がある。</li> </ul>

### 4.3.3 次回調査に向けた改善検討

前項の課題を踏まえ、改善案を検討した。

#### (1) スケジュール・発注

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式-7（抽出車両名簿）の配布がボトルネックとなっている。</li> <li>様式-7が配布されないと、調査物件の印刷にとりかかることができない。名簿作成のスケジュールがタイトになっている。</li> </ul>
----	---



改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式-7の配布スケジュールをできる限り早く行うことを検討する。</li> <li>様式-7の配布を早くすることが難しい場合にも、その仕様を早めに共有すること、印刷の参考にはなるため、調査物件の暫定版も早めに共有することなどを検討する</li> </ul>
-----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務発注がバラバラであり、受託業務間のコミュニケーションに難があった。</li> </ul>
----	---



改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査方法が変わっても前回踏襲の発注方式の場合が多いことから、前年度のうちに発注方式も含めて、次回調査のポイントを先行して地整局や事務所担当者に周知することを検討する。</li> </ul>
-----	---

#### (2) 名簿作成

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収率が地域によらず一律と想定したため、目標調査台数を達成するのが困難な自治体があった。</li> <li>他調査との重複車両の除外処理等により、調査台数に対し抽出車両名簿（様式7-2）の実数が不足することがある。</li> </ul>
----	---



改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域毎の想定回収率を分けることを検討する。</li> <li>加えて、小サンプルの市区町村については予備を2割よりも多めに用意することを検討する。</li> </ul>
-----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式-7に入力ミス・入力の揺らぎが散見され、修正作業が負担となっている。</li> </ul>
----	--



改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式-7は車検証の登録情報であるため、自動車局等へ問合せること、もしくは、地整局配布前に本省側で名簿をある程度クリーニングした状態で配布することなどを検討する。</li> </ul>
-----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(現場判断で、配布した名簿から)車齢の短いものを優先して選定したり、同一事業者からの複数台抽出、外国人、アパート居住者を除いたりして、実際の調査対象名簿に偏りが生じている可能性がある。</li> </ul>
----	--



改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当者会議等で、独自に除外条件を設けないことを周知しているものの、現場では回収率向上に向けた独自の改善点として行われている、という実態を踏まえ、禁止事項として具体の事例を出して周知することを検討する。</li> </ul>
-----	--

### (3) 調査物件

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査物件に対する複数の改善指摘への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>還付先の記載</li> <li>料金別納マークの位置</li> <li>流動実態調査票が複数枚入っていることの記載</li> <li>再催促での回答者に対して「調査日の部分を適宜修正してください」等と誘導すること</li> <li>施設分類へのドラッグストアやホームセンター等の追加</li> <li>住所欄の大きさ、等</li> </ul> </li> </ul>
----	---



改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回調査の様式10の分析結果を踏まえたデザインを検討する。</li> </ul>
-----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>知名度が低い ETC2.0 に関する調査物件での説明が不足しており、多くの問い合わせや不適切な回答を招いた。</li> </ul>
----	--



改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>次回調査時の普及や認知状況を踏まえつつ、物件内での記載方法を検討する。</li> </ul>
-----	---

#### (4) 広報

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動として、国道事務所の HP や SNS への掲載や、ポスター掲示・チラシ配布を多くの事務所が実施した。</li> <li>一方、ラジオや交通広告、市区町村の広報誌を活用した広報といった調整を要するものは比較的少ない。</li> </ul>
----	--



改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>早くから広報の調整に着手する必要があることを周知すること、市区町村の広報誌等の活用を円滑に行うために、全国统一で使用可能なチラシを作成すること、バス協会、トラック協会、タクシー協会からの協力を確実に得るために、依頼文等の公的な文章を用意することなどを検討する。</li> </ul>
-----	--

#### (5) 発送

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>印刷に関係した発送準備で以下のような状況が生じていた。             <ul style="list-style-type: none"> <li>印刷と発送が別々の契約で、受注者が異なる企業であったため、発送前の郵便局への確認事項（印刷校正、重量、持ち込み方法、区分分け）のやり取りがスムーズでない</li> <li>発送物を直接郵便局に持ち込むことができず時間短縮及び個人情報漏洩のリスクが大きかった</li> <li>調査票に対象コード等を一緒に印刷できなかった</li> <li>スケジュールのコントロールが困難であった</li> <li>回収状況を考慮した予備票投入等の対応が困難であった、等</li> </ul> </li> </ul>
----	--



改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回調査からの踏襲とならないよう、発注方法の事前周知などを検討する。</li> </ul>
-----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「再督促調査」を実施したことによって、調査物件の準備や発送スケジュールが非常にタイトになった。</li> </ul>
----	---



改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>再督促調査を見越した、スケジュール管理の周知を徹底することを検討する。</li> </ul>
-----	---

#### (6) 調査定義

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>配送や休憩等による高速道路上のSAを目的地とするケースが電話問い合わせでも多々見受けられた。</li> </ul>
----	--



改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>現時点では、SA/PAは立ち寄り場所であり、目的地とは定義していない。</li> <li>SA/PAやこのほか、配送目的での目的地をどのように扱うかを検討する。</li> </ul>
-----	--

#### (7) Web 回答

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>手引きは郵送回答に準拠しているが、実際はWeb回答の方法に関する問い合わせが多い。</li> </ul>
----	---



改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査物件をWeb回答を前提にしたものにすることを検討する。</li> <li>Web回答システムのUIの改善を検討する。</li> <li>電話問い合わせ対応者が回答者の画面を見られるような工夫や問い合わせチャットの導入を検討する。</li> </ul>
-----	--

#### (8) データチェック

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>データチェックシステムの利用について課題がある。</li> </ul>
----	--



改善案	<ul style="list-style-type: none"> <li>エラーチェックシステムのUIを検討する。</li> </ul>
-----	--